

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	1
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策担当部局	環境生活部,経済商工観光部,農政部,水産林政部
			評価担当部局	経済商工観光部

政策の状況

政策で取り組む内容

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県経済の回復と更なる成長のためには、被災企業の復旧・復興支援に加え、国内のみならず国外の需要を獲得できる強い競争力のあるものづくり産業の振興を図る必要がある。このため、関係機関と連携し、技術力や生産性の向上及びマーケティング機能の強化に向け支援するとともに、経済波及効果の高い企業の本県への誘致・集積を図るため、企業立地奨励金等のインセンティブの強化や今後不足が懸念される事業用地の確保・整備促進を図る。

特に、県内製造業の中核である高度電子機械産業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携の下で、県内の学術研究機関、誘致企業の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、技術開発等による新たな価値の創出やイノベーションの促進、企業間ネットワークの強化などにより、国際的にも競争力のある産業や次代を担う産業の集積を図り、質の高い雇用を確保する。

また、自動車関連産業においては、トヨタ自動車東日本株式会社の発足により関連企業の集積が進んでいることから、県内企業の自動車関連産業への新規参入や取引拡大が一層進むよう、取引機会の創出や人材育成、技術開発など総合的な支援を行うとともに、東北各県と新潟県を中心に北海道とも連携しながら、さらなる集積の促進を図る。

食品製造業は、東日本大震災によって失われた販路の回復や個々の事業者の競争力の向上のほか、特に沿岸部において、人手不足への対応が課題となっており、豊富な一次産品や、水産加工業を中心とした関連産業の集積などの強みを生かした付加価値の高い製品の開発を促進するほか、首都圏や海外への販路の開拓・拡大を支援することにより、食品製造業の復興に道筋をつけ、成長軌道に乗せる。

さらに、産学官の密接な連携の下で、技術の高度化・経営革新のための支援や、東北各県と連携した放射光施設など最先端研究施設の誘致を推進するとともに、高度電子機械産業、医療・健康機器産業、航空機関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など成長が見込まれる市場での活発な企業活動を促し、高度技術産業の集積促進を図る。こうした取組により、製造品出荷額等の更なる増加を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	3,001,430	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	40,164億円(平成30年)	A	概ね順調
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	14,016億円(平成30年)	A	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	4,366億円(平成30年)	A	
			企業立地件数(件)[累計]	347件(令和元年)	B	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	17,466人(令和元年度)	A	
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)[累計]	7,375件(令和元年度)	B	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	2,641,814	産学官連携数(件)[累計]	2,234件(令和元年度)	A	順調
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	264件(令和元年度)	A	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	484,697	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,677億円(平成30年)	A	概ね順調
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	35,736万円(平成30年)	A	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計]	153件(令和元年)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策により取り組んだ。 ・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、6つの指標のうち「製造品出荷額等」をはじめとする4つの指標で目標を達成しており、残り2つの指標のうち指標6「産業技術総合センターによる技術改善支援件数（累計）」については高い達成率であること、また指標4「企業立地件数（累計）」については、立地件数は24件・全国13位（東北1位）、また立地面積では35.0ha・全国16位（東北3位）と一定の成果が見られることから「概ね順調」と評価した。 ・施策2の「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、各事業を通じた産学官の連携支援による企業の技術力向上や製品等の高付加価値化の提案及び企業間の商談の場を提供し取引拡大を促進するなど、企業育成に一定の成果が見られた。指標1「産学官連携数」及び指標2「知的財産の支援（特許流通成約）件数」はいずれも目標を上回る結果となり、施策を構成する各事業においても順調に事業が実施されていることから「順調」と評価した。 ・施策3の「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、いずれの指標も目標を上回る結果となったが、水産加工業の一部では、震災前の水準まで回復に至っていないことから「概ね順調」と評価した。 ・また、ものづくり産業の振興においては、平成30年の製造品出荷額等のうち、高度電子機械産業分が震災前の水準（平成19年）以上に回復した昨年を更新し、過去最高額となった。自動車産業分の製造品出荷額等については、「宮城の将来ビジョン」による取組が開始された平成19年の2倍を超え、県がこれまで取り組んできた高度電子機械関連産業や自動車産業の企業誘致の成果がみられることや、食料品製造業の振興では国内の需要拡大に向けた支援を行うとともに、海外市場での販路開拓に向け対象国と基幹品目を定めた支援を展開し、一定の成果が見られたことなどから、政策全体では「概ね順調」と評価した。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復旧・復興については、震災前の水準に回復しているものが多いが、地域や業種によっては復興に向けた動きにバラツキが見られるものもあり、事業者の抱える課題も様々であることから、課題に応じたきめ細かな対策を講じる必要がある。 ・施策1については、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興や、市場の変化等に対応するための技術力向上等を支援することで、新規参入や取引拡大を促進する必要がある。また、従業員数や製造品出荷額等が震災前の水準に回復していない沿岸部等に、雇用を生み出す新たな企業等を誘致する必要がある。さらに、農業や医療・介護分野で普及が遅れているAI・IoT等の活用が求められている。 ・施策2については、県内企業が、学術研究機関の有する研究成果や高度な知見を活用出来るよう支援するとともに、今後成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。また、県内の中小企業では知的財産活動が活発に行われていない状況があるため、知的財産に係る支援が必要である。 ・施策3については、食品製造事業者の本格復旧は順調に進んでいるが、事業者ごとに課題が異なるため、事業者や地域の実情に応じたきめ細かな支援が必要である。製造品出荷額等の業種別、地域別の比較や事業者への聞き取り等によると、震災前に食品製造事業者数の半数を占めていた水産加工業の一部では、人材確保や原材料価格の高騰による外部要因も重なり、未だ震災前水準までの回復に至っていない。今後の経営安定を図るため、販路回復・開拓、高品質で付加価値の高い商品開発と商談機会の創出が必要である。また、原発事故による風評被害の払拭を推し進め、「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と更なる情報発信が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対するきめ細かな対応を行うため、各施策を通じて県庁関係各課室及び地方機関での情報共有を更に促進し、各コーディネーターや企業に必要な情報を適切に提供するなどして連携した取組を強化する。また、宮城県商工会議所連合会等の県内産学官25団体で構成する「富県宮城推進会議」において、「富県宮城の実現」に向け各団体が連携して行う取組について意見交換することにより、施策間のより一層の連携に取り組む。 ・施策1については、各種支援事業を通じて、県内企業の技術力向上や販路開拓・取引拡大を推進する。また、市場ニーズに適合したマーケティング活動支援による製品の効果的な市場投入促進のほか、外部専門家を活用した営業力向上支援や企業との引き合わせ等を行う。被害が甚大であった沿岸部においては、市町村等と連携して、産業用地に関する情報収集に努めるとともに、工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。さらに、AI・IoT等の第4次産業革命技術の活用による、作業効率の向上や人手不足解消のほか、技術開発・製品開発等の支援を行っていく。 ・施策2については、企業の潜在ニーズの掘り起こしや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関の協力を得ながら、基盤技術の向上に加え、新分野に関する理解を深めてもらうような取組を進める。また、知的財産に関するセミナーの開催や、知財コーディネーターによる企業訪問等を積極的に行うとともに、知的財産権に係る支援機関との連携を強化し、県内企業等が保有する知的財産を活用した企業活動の支援を行っていく。 ・施策3については、事業者のニーズや地域の実情を把握し、必要な情報を提供しながらきめ細やかな支援を展開する。また、付加価値が高い商品づくりの促進や震災により失った販路の回復活動を支援するとともに、海外におけるプロモーションや輸出に取り組む事業者を支援する。また、県産食材のブランド化を図るため、首都圏での物産展やホテル等に対するPRを行うことにより、「食材王国みやぎ」のブランドイメージ浸透に取り組む。

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	1	施策	1
施策名			1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興		施策担当 部局
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	1	育成・誘致による県内製造業の集積促進		評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (新産業振興課)

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県製造業において主要な位置を占める高度電子機械産業などを中心に、生産性や付加価値創出が大きく向上している。 ○ 自動車関連産業の集積が進み、他産業や雇用に大きな波及効果をもたらすなど、地域経済のけん引役として県内製造業を支えている。 ○ 地域経済の再生・成長に寄与する大規模な企業や、成長市場関連の企業など、国内外からの企業立地が進んでいる。 ○ 次代を担う産業の芽が出て、関連産業の集積が始まっている。 ○ 製造品出荷額等が増加し、県内製造業が地域経済を力強くけん引する役割を担っている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化及び生産性の向上に向けた総合的な支援を行う。 ◇ 地域資源の更なる活用や技術開発等による新たな価値の創出及びイノベーションの促進による競争力の向上を図る。 ◇ 自動車関連産業への参入や取引拡大に向けた、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援、大学等学術研究機関や試験研究機関との連携による技術開発を支援する。 ◇ どうほく自動車産業集積連携会議を通じ、新潟県を含む東北7県と北海道が連携した東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大を促進する。 ◇ 自動車関連産業や高度電子機械産業などの経済波及効果の高い業種や、質の高い雇用の拡大に大きく貢献する業種などを中心とした、地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進と企業間ネットワークの強化を図る。 ◇ 本社機能を含めた企業の誘致に対するインセンティブの強化と、今後不足が懸念される事業用地の確保・整備を促進する。 ◇ 高度電子機械産業、医療・健康機器産業、航空機関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など技術革新の進展や市場拡大が期待される分野における設備投資への支援や技術開発、製品開発への取組を支援する。 ◇ 成長市場を見据えた国内外での販路開拓・取引拡大等を促進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	2,190,962	3,001,430	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (平成19年)	36,390億円 (平成30年)	40,164億円 (平成30年)	A 110.4%	37,199億円 (令和2年)
2	製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (平成19年)	10,972億円 (平成30年)	14,016億円 (平成30年)	A 127.7%	11,164億円 (令和2年)
3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (平成19年)	4,223億円 (平成30年)	4,366億円 (平成30年)	A 103.4%	4,346億円 (令和2年)
4	企業立地件数(件)[累計]	32件 (平成20年)	370件 (令和元年)	347件 (令和元年)	B 93.2%	400件 (令和2年)
5	企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	0人 (平成20年度)	14,500人 (令和元年度)	17,466人 (令和元年度)	A 120.5%	15,000人 (令和2年度)
6	産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)[累計]	443件 (平成20年度)	7,405件 (令和元年度)	7,375件 (令和元年度)	B 99.6%	8,005件 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「製造品出荷額等（食料品製造業を除く）」及び目標指標2「製造品出荷額等（高度電子機械産業分）」については、2019年工業統計調査（速報・経済産業省・令和2年2月公表）によると、指標測定年度平成30年度において過去最高となった。 ・目標指標3「製造品出荷額等（自動車産業分）」については、前年比0.4%の減少となったが、目標値を達成している。減少した要因として、全国的な乗用車販売台数の減少（1.6%減）が考えられる。 ・目標指標4「企業立地件数」（工場立地動向調査による千㎡以上の用地取得又は借地件数）は、令和元年については、24件（電気業除く）となった。ここから施策番号3で目標指標に掲げる食料品製造業等の立地件数（7件）を除くと17件となり、業種別の内訳では金属製品製造業5件、はん用機械器具製造業3件、繊維工業2件、鉄鋼業2件などとなっている。本県の立地件数24件は全国13位（東北1位）、立地面積は35.0haで全国16位（東北3位）となっている。 ・目標指標5「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回り、達成度「A」となった。理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながったためと考えられる。 ・目標指標6「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、自動車関連分野や高度電子機械産業分野の技術の高度化、新製品開発等において、県内ものづくり企業から産業技術総合センターに多くの支援を求められており、ほぼ目標を達成できた。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査では、分野3取組1「ものづくり産業の復興」において、宮城県全体としては、高重視群の割合が前年より1.9%増え62.0%、満足群の割合が2.3%増え34.2%、不満足群の割合が0.5%減り20.5%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答は、沿岸部で0.6%減り25.9%、内陸部で1.0%減り25.2%となり、宮城県全体では0.6%減少し25.5%となった。今後も、ものづくり産業の振興を図るため、補助金メニューや支援内容等について、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部だけでなく内陸部を含めた全県に、引き続き広く周知していく。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・AIやIoT（Internet of Things）などの第4次産業革命技術の進展に伴い、スマートフォンや家電製品の電子制御化や自動車の電動化・自動化が進むことにより、電子部品の需要が一層高まるものと考えられる。 ・また、IoT技術の普及がまだ低いとされる、農業や医療・介護分野にも、IoT技術の活用が始まっており、今後もこうした第4次産業革命技術を活用することで、製品開発を行う高度電子機械産業の進展が期待される。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催（計11回、延べ645人参加）や展示会への出展支援（計5回、延べ19社参加）等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、概ね順調に推移している。 ・自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会等の開催（合同展示商談会・県単独商談会・展示商談会出展支援計4回、延べ35社参加）、セミナーの開催（計3回、延べ110人参加）等により、県内企業の受注機会の拡大を図った。 ・中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、中小企業販路開拓総合支援事業を活用し、専門家によるマーケティング活動支援や販路開拓ナビゲーターを活用した首都圏での個別マッチング支援などを行った。 ・IT企業立地促進事業では、これまでの誘致活動の結果、開発系IT企業24社（累計）に対して立地奨励金指定事業所の指定を行い、全24社が新たに県内へ事業所を開設した。また、令和元年度においては、東京で企業立地セミナーを開催（37社48人参加）し、宮城県の立地環境のPR及び参加自治体と企業のマッチング等を行ったほか、今後の企業誘致活動の足がかりとするため、首都圏IT企業及び業界動向に関する調査や東京及び名古屋方面の企業訪問を実施することにより情報収集した。 ・本施策の評価においては、施策を構成する目標指標や各事業について、それぞれの事業における目標の達成に向け、順調に事業が実施され、「成果があった」、「ある程度成果があった」と評価し、一定の成果も見られている。また、目標指標1から3及び5の実績値が目標値を上回っていることから、県がこれまで取り組んできた自動車産業や高度電子機械関連産業の企業誘致等の成果が現れているものと推察される。一方で、目標指標4及び6の実績値が目標値を若干下回ったことから「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>•ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。</p> <p>•県内企業が経済情勢や市場の急激な変化に対応するための技術力向上等を支援することで、新規参入や取引拡大を促進する必要がある。</p> <p>•内陸部において自動車関連産業等の立地が進み従業者数や製造品出荷額が震災前の水準に概ね回復している一方、津波被害が甚大だった沿岸市町の多くが震災前の水準を下回っている状況にあることから、雇用等を生み出す新たな企業等を誘致する必要がある。</p> <p>•IoT技術の普及がまだ低いとされる、農業や医療・介護分野にも、IoT技術の活用が始まっており、今後もこうした第4次産業革命技術を活用し、製品開発を行う電子部品産業の進展が必要である。</p> <p>•本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、本施策に対する重視度及び満足度において、分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。</p>	<p>•自動車関連産業や高度電子機械産業等については、引き続き、展示商談会等の開催、技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助等を行うことで、県内企業の新たな取引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。</p> <p>•首都圏等の大手川下企業が必要とするニーズと県内企業の技術をマッチングし、販路拡大・取引拡大を支援するとともに、自動車業界が大きな転換点を迎えていることを踏まえ、セミナーの開催等を通じた最新動向の周知や産業技術総合センターと連携した技術支援を行う。また、市場ニーズに適合したマーケティング活動支援による製品の効果的な市場投入促進のほか、外部専門家を活用した営業力向上支援や企業との引き合わせ等を行う。</p> <p>•企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、市町が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致をより一層支援する。また、関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。</p> <p>•農林水産業や医療・介護分野をはじめ、技術革新の進展や市場拡大が期待される分野において、AI・IoTなどの第4次産業革命技術を活用することで、製造業や農林水産業における作業効率の向上や人手不足解消のほか、医療の高度化・専門化などに対応した技術開発、製品開発等に向けた支援を進めていく。</p> <p>•事業の内容や成果について、ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し、施策への理解と満足度の向上を図る。</p>

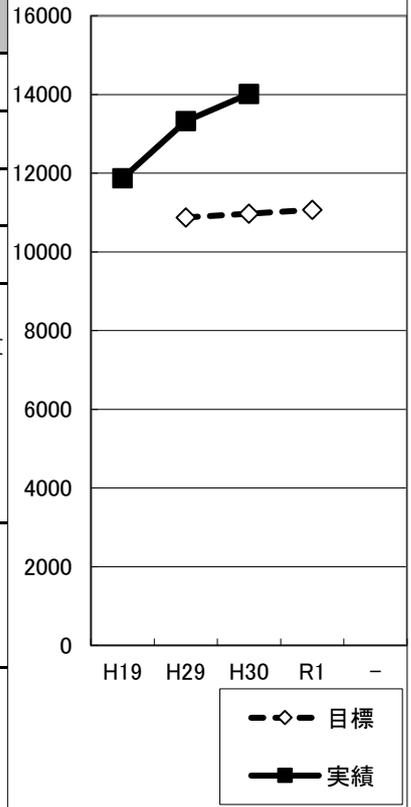
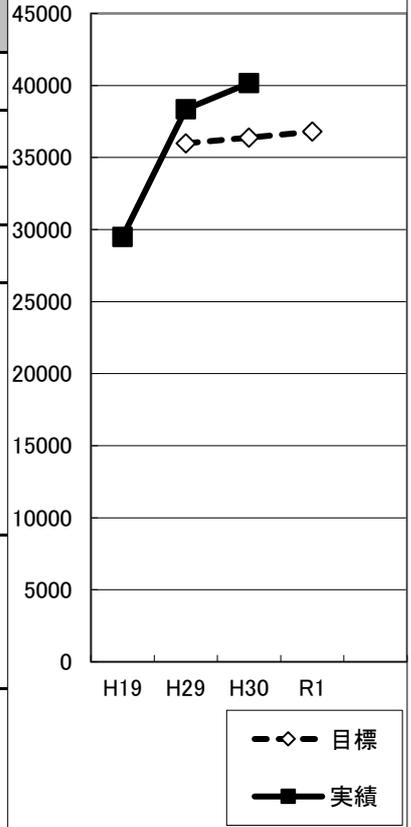
評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	1	施策	1
----	---	----	---

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円) [フロー型の指標] 工業統計調査による	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-
	目標値	-	35,987	36,390	36,793	-	
	実績値	29,502	38,366	40,164	-	-	
	達成率	-	106.6%	110.4%	-	-	
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 震災のあった平成23年の本県の製造品出荷額等(食料品製造業を除く)は、23,614億円と、震災の影響により前年比で約マイナス21%と大きく減少したものの、目標設定時における直近の実績値34,778億円(平成26年度)では、震災前の水準程度まで回復した状況にあった。 再生期(平成26年度～平成29年度)は「年807億円増加」を目標値と設定していたが、増加率が落ち着いてきたことに加え、目標指標2(高度電子機械産業分)及び目標指標3(自動車産業分)の状況を勘案し、平成30年度以降の発展期は、再生期の半分に相当する「年403億円増加」を目標値に設定した。 						
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 2019年工業統計調査(速報・経済産業省・令和2年2月公表)によると、宮城県では、製造業のうち食料品製造業を除いた製造品出荷額等は、指標測定年度平成30年度において過去最高となった。 内訳としては、「石油製品・石炭製品製造業」の製造品出荷額等が最も高かった。 						
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> 全国の製造品出荷額等は、前年実績を上回った。 東北6県における製造品出荷額等は、岩手県、宮城県、福島県の3県が前年を上回った。 						
2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-
	製造品出荷額のうち高度電子機械産業に係る製造品出荷額	目標値	-	10,876	10,972	11,068	-
		実績値	11,868	13,325	14,016	-	-
	達成率	-	122.5%	127.7%	-	-	
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 指標の実績である製造品出荷額(高度電子機械産業分)について、将来ビジョンの計画期間の推移を見ると、平成20年頃のリーマンショックの影響、平成23年の東日本大震災の影響により、その数値が落ち込む期間があったものの、目標設定時における直近の実績値(平成26年度)では、リーマンショック直前の水準程度まで回復した状況にあった。 以上のように、期間通期の数値は年による差異が大きく、傾向が取りづらいため、将来ビジョン通期の平均増加率を算出(平成19年度→平成26年度:対前年比約0.9%)し、平成26年度以降、当該乗率を反映させた。 						
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 2019年工業統計調査(速報・経済産業省・令和2年2月公表)によると、宮城県では、製造品出荷額等のうち高度電子機械産業分野における出荷額は震災後増加基調となり、指標測定年度平成30年度において過去最高となった。 内訳としては、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の出荷額が最も高かった。 						
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> 東北6県における、高度電子機械産業分野の製造品出荷額等については、青森県と秋田県を除く4県で前年を上回った。 						



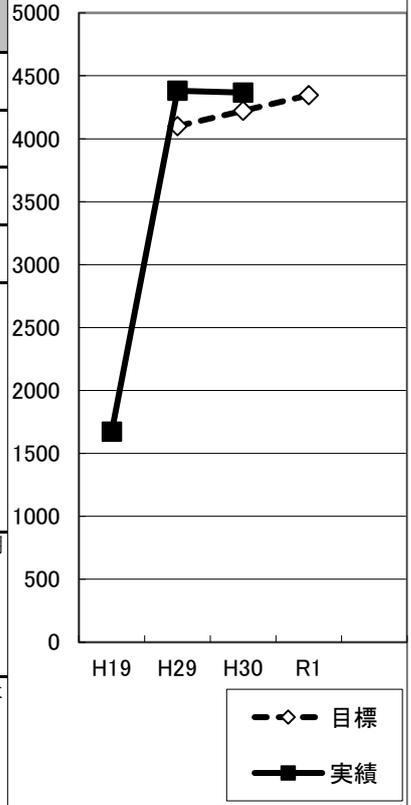
評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	1	施策	1
----	---	----	---

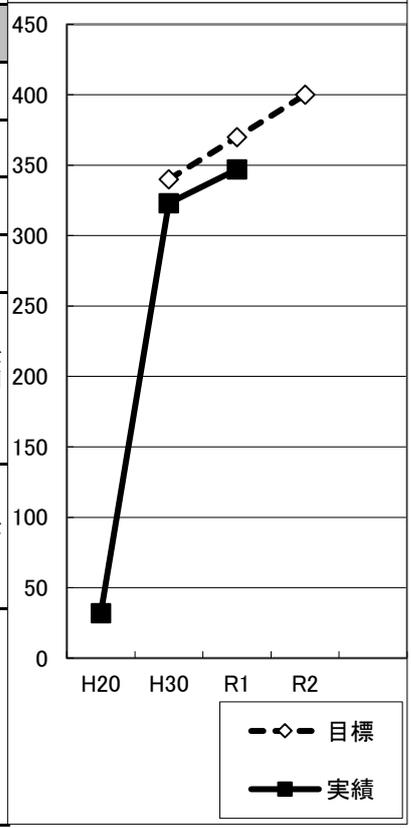
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円) [フロー型の指標] 製造品出荷額のうち船舶、鉄道等を除いた輸送用機械器具製造業の額	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	4,100	4,223	4,346	-	
		実績値	1,672	4,381	4,366	-	-	
		達成率	-	106.9%	103.4%	-	-	
目標値の設定根拠	・富県宮城の実現(県内総生産10兆円)を目指すに当たっては、一定の成長が見込まれる自動車関連や電機・電子、食品加工などの製造業において、内発・外発による産業の育成・集積を積極的に展開していく必要がある。 ・ものづくり産業のうち、自動車関連産業振興を大きな柱として重点的に取り組んでいくことから、輸送用機械器具の製造品出荷額等(鉄道・船舶を除く)を目標指標として設定し、その向上を目指していくことが適切と判断した。 ・再生期(平成26年度～平成29年度)は「年246億円増加」を目標値と設定していたが、県内に完成車工場が完成してから6年が経過し、設立当初に比べて落ち着きが見られることから、平成30年度以降の発展期は、再生期の半分に相当する「年123億円増加」を目標値に設定した。							
実績値の分析	・実績値は、2019年工業統計調査(速報・経済産業省・令和2年2月公表)における「輸送用機械器具製造業」の製造品出荷額等の公表値から推計している。 ・実績値は、前年比0.4%の減少となったが、目標値を達成している。減少した要因として、全国的な乗用車販売台数の減少(1.6%減)が考えられる。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・実績値は推計値であるため、令和元年工業統計調査における輸送用機械器具製造業全体の製造品出荷額等と比較すると、本県と同様の完成車メーカーが進出している岩手県は、前年比376億円増の6,823億円(5.8%増)となっている。 ・なお、本県は前年比20億円減の5,457億円(0.4%減)となっている。							



4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	企業立地件数(件)[累計] [ストック型の指標] 【H26年度以降の累計】 工場立地動向調査における立地企業件数(1,000㎡以上の用地取得又は借地)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	340	370	400	-	
		実績値	32	323	347	-	-	
		達成率	-	94.5%	93.2%	-	-	
目標値の設定根拠	・平成20年から平成29年までの立地件数の累計(実績)は、約300件(正確には294件)であった。 ・平成30年から令和2年までの立地見込件数については、過去の立地実績から「年30件」とし、上記300件に加える形で各年の目標件数を設定した。ただし、平成30年に関しては、国の立地補助金(津波補助金)等を活用した更なる立地が見込まれることから10件上乘せし、年40件としている。							
実績値の分析	・令和元年における本県の工場立地件数は24件(電気業除く)となった。ここから施策番号3で目標指標に掲げる食料品製造業等の立地件数(7件)を除くと17件であり、業種別の内訳では金属製品製造業5件、はん用機械器具製造業3件、繊維工業2件、鉄鋼業2件などとなっている。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・令和元年における全国の製造業等の工場立地件数は990件(前年同期比13.3%減)、工場立地面積は1,248ha(前年同期比5.5%減)となった。 ・同時期における東北6県の製造業等の工場立地件数は95件(前年同期比8.7%減)、立地面積は134.9ha(前年同期比10.4%増)となった。 ・宮城県は、立地件数で全国第13位(東北第1位)、立地面積で全国第16位(東北第3位)であった。							



評価対象年度 令和1年度

政策 1 施策 1

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計] [ストック型の指標] 平成19年度以降の立地決定企業による雇用の場の創出数(期間工等を含む)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	14,000	14,500	15,000	-	
		実績値	0	14,766	17,466	-	-	
		達成率	-	105.5%	120.5%	-	-	
目標値の設定根拠	・新規立地企業の雇用者数(1件当たり17人)及び平成30年度以降3年間の新規立地見込件数(100件)から、平成30年度から32年度までの新規雇用者数(見込)を1,700人と推計。→@17人×(40件(平成30年度新規立地企業)+30件(令和元年度新規立地企業)+30件(令和2年度新規立地企業)) ・これに平成29年度までの雇用者数(累計13,173人)を加えた(13,173人+1,700人=14,873改め)約15,000人を平成32年度の目標値として設定した。なお、新規雇用者数1,700人は、新規立地件数の割合に応じて3か年に配分している(平成30年度:700人、令和元年度:500人、令和2年度:500人)。							
実績値の分析	・平成30年度までに奨励金を交付した工場等の雇用者数及び令和元年度以降に交付予定の工場等における雇用者見込数は17,466人(平成31年4月1日現在)となった。 ・国において創設された「津波原子力災害被災地域雇用創出助成金」等の企業立地補助金の効果などにより、今後も雇用者の増加が期待できる。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							

6	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)[累計] [ストック型の指標] 【平成26年度以降の累計】 産業技術総合センター職員と企業が共同で課題解決に取り組むサービスである技術改善支援の件数	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	6,805	7,405	8,005	-	
		実績値	443	6,759	7,375	-	-	
		達成率	-	99.3%	99.6%	-	-	
目標値の設定根拠	・「富県宮城の実現」を目指して、地域の産業を振興していくためには、中小企業の競争力向上が不可欠である。 ・産業技術総合センターで行っている技術改善支援は、中小企業の技術改善、技術力向上に効果的であり、技術支援を受けた企業の競争力は着実に向上する。 ・効果の大きい技術改善支援を多くの中小企業に利用してもらうため、産業技術総合センターによる技術改善支援件数を目標指数としており、過去の実績推移から年間600件と設定している。							
実績値の分析	・令和元年度(単年度)の技術改善支援件数は616件で、年間目標を上回った。 ・新規導入機や研究開発による新たな技術支援を実施しており、引き続き、高度電子機械、自動車、食品等の幅広い産業分野で企業ニーズに対応する。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	1	施策	1
----	---	----	---

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	R1年度決算見込額(千円)	事業の状況							
				事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
1	1	富県共創推進事業	1,858	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				富県宮城推進会議や富県宮城グランプリ事業、宮城マスター検定事業を実施する。		・富県宮城推進会議：県内の産学官25団体が構成する富県宮城推進会議幹事会を1回開催し、「富県宮城の実現」に向けて意見交換を実施した。 ・宮城マスター検定1級試験の実施 受験者数 150人 合格者数 2人 ・ご当地ツアー「ブラみやぎ」の実施 1回目 37人参加(令和元年7月23日) 2回目 37人参加(令和元年11月19日) ・冊子「みやぎ・仙台日本一！百選」発行(第2刷) 3,000部 ・富県宮城グランプリの実施 表彰式(令和2年2月10日) 受賞者 6者(うちグランプリ1者)					
		経済商工観光部	基礎的な取組	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		富県宮城推進室	再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	成果があった	効率的	維持	2,174	1,858	-	-
2	2	中小企業販路開拓総合支援事業	31,449	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				中小企業の製品・商品または技術について、専門家を活用したマーケティング調査や営業力向上支援、引き合わせ支援を行う。		【市場投入支援】 採択起業:8社(国内型6社, 海外展開型2社) 【営業力向上支援】 企業数:10社 支援件数:39件 【引き合わせ支援】 支援企業数:16社 引き合わせ件数:62件					
	経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	中小企業支援室	地創1(1)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	維持	47,294	31,449	-	-
3	3	取引拡大チャレンジ支援事業	18,726	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				中小企業等の取引拡大を促進するための商談会の開催や営業活動の強化等に関する支援を行う。		・営業活動強化支援事業 57件3,498千円 ・商談会等開催事業 ①みやぎ広域取引商談会 参加者数:290社452人 ②宮城・山形・福島合同商談会 参加者数:251社 ③個別提案会 5回 ・WEB開設支援事業 37件					
	経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	中小企業支援室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	維持	14,919	18,726	-	-

4	4	中小企業経営支援体制強化事業	173,873	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		経済商工観光部	取組11 再掲 地創1(1)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		中小企業支援室			妥当	成果があった	効率的	維持	175,191	173,873	-
5	5	地域未来創出事業(継続型)	15,050	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地方振興(地域)事務所が、取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。				石巻圏域の観光客入込数は、震災前の約8割にとどまることから、交流人口の拡大に向け、大型イベントとの連携による観光PRや石巻地域物産展の開催のほか、石巻地域観光情報共有会議を開催した。			
		経済商工観光部	富県宮城推進室	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
					①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
				妥当	成果があった	効率的	維持	12,455	15,050	-	-
6	6	みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	5,800	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				新商品開発や販路拡大に向けた事業者へ補助等を行う。				・伝統的工芸品製造事業者への補助金交付(5件) ・伝統的工芸品に係る全日本こけしコンクール等のイベントへの参加(6件)			
		経済商工観光部	新産業振興課 地創1(1)⑤	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
					①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	4,755	5,800	-	-
7	7	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	7,357	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。				・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業等からの技術相談 624件 産学共同による研究会活動 10件			
		経済商工観光部	震災復興(3)①3 地創1(1)④	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
					①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	7,019	7,357	-	-
8	8	起業家等育成支援事業	2,136	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東北大学に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。				・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか、知的財産や販路、技術等の課題に対する助言や関連支援機関の紹介などにより、事業化を支援した。 令和元年度賃料補助実績10件			
		経済商工観光部	震災復興(3)①4 地創1(1)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
					①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,331	2,136	-	-

9	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	19,974	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			地域企業が単独での保有が困難な機器を産業技術総合センターへ導入する。				<ul style="list-style-type: none"> 以下の2機種を導入整備した。 ・酒造関連支援設備 ・エンジニアリングプラスチック造形システム 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
9	経済商工観光部 新産業振興課	地創1(1)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	77,192	19,974	-	-
10	自動車関連産業特別支援事業	65,780	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			本県における自動車関連産業の振興を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 366会員(平成31年3月)→373会員(令和2年3月) ・展示商談会等開催4件(東北7県・北海道合同商談会, 県単独商談会, 展示商談会展支援事業)地元企業等のべ35社が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 ・自動車関連産業セミナー 3回(110人) ・生産現場改善支援 個別支援7社, 集合研修9回のべ76社参加 ・みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者57名 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
10	経済商工観光部 自動車産業振興室	震災復興(3)①④ 地創1(1)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	65,485	65,780	-	-
11	次世代自動車技術実証推進事業	2,188	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			電動モビリティを活用した実証事業により, 新ビジネスの創出や地域課題の解決などを旨とする。				<ul style="list-style-type: none"> ・女川町での状況 歩行領域EVを高台住宅地に居住する住民宅に貸し出し, 日常生活における移動の利便性や活用方法等の検証を行った。実証参加 3世帯6名×4週間 ・南三陸町での状況 超小型EVをカーシェアリングに活用し, 町内での移動手段の確保や観光振興への効果を検証した。利用者 25名 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
11	経済商工観光部 自動車産業振興室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	2,188	-	-
12	IT企業立地促進事業	46,436	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて, 情報関連産業を集積促進する。(立地奨励金) ・情報関連産業の活性化や事務的職業求職者の受け皿となる企業の誘致を行うため, 首都圏での立地説明会の開催や業界動向調査を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・誘致活動の結果, 開発系IT企業24社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行っており, このうち24社が新たに県内へ事業所を開設済みである。 ・12社に対して奨励金を交付した。(30,274千円) ・2月に東京で企業立地セミナーを開催し, 宮城県の立地環境等を説明し, 情報交換を行った。(37社48人参加) ・情報通信関連企業の県内誘致に結びつけるための首都圏IT企業及び業界動向に関する調査業務を行った。(1回) 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
12	経済商工観光部 新産業振興課	取組4 再掲 地創1(3)③	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	24,035	46,436	-	-

13	13	名古屋産業立地センター運営事業	10,440	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				中京地区において、自動車関連企業を中心とした誘致活動を強化し、本県への企業集積及び地元企業の取引拡大等の一層の推進を図るため、名古屋産業立地センターを運営する。				・中京地区において自動車関連企業に対し、本県への企業誘致活動、取引拡大に向けた活動を実施した。 ・訪問件数:延べ559社									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
経済商工観光部 産業立地推進課	地創2(2)	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				成果があった				効率的				維持			
		H30		R1		R2		-		10,732		10,440		-		-	
14	14	立地有望業界動向調査事業	1,008	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				設備投資が好調で、地域経済への波及効果が高いと見込まれる特定業界にターゲットを絞り、重点的な誘致活動を行う。				・高度電子機械産業等の企業動向、設備投資情報の提供(月例報告12回) ・職員向け研修会の開催(1回) ・成長企業キーパーソン紹介(5社) ・電子デバイス新聞紙上での県内企業紹介(3社)									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
経済商工観光部 産業立地推進課	地創2(2)	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				ある程度成果があった				概ね効率的				維持			
		H30		R1		R2		-		1,007		1,008		-		-	
15	15	みやぎ企業立地奨励金事業	1,567,720	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。				・自動車、高度電子機械、食品等の産業を中心に製造業の立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績:26件 ・交付総額:1,567,720千円									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
経済商工観光部 産業立地推進課	震災復興(3)①5 地創2(2)	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				成果があった				効率的				維持			
		H30		R1		R2		-		1,367,550		1,567,720		-		-	
16	16	工業立地関連特別対策事業	79,631	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				工業用水の水質の安定化を図り、仙台北部中核工業団地群への企業立地を促進するため、企業局が実施する仙台北部工業用水濁度対策事業(浄水施設の整備)に対して補助金を交付する。				・総事業費:1,206,760千円(平成30年度~令和2年度) ・平成30年度繰越額85,677千円(実施設計費36,213千円,土木費49,464千円) ・令和元年度交付決定額:715,150千円(令和2年度へ繰越) (土木費444,528千円,設備費270,622千円)									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
経済商工観光部 産業立地推進課		①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				ある程度成果があった				効率的				維持			
		H30		R1		R2		-		-		79,631		-		-	
17	17	工場立地基盤整備事業貸付金	10,800	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				市町村が行う企業誘致を促進・支援するため、工業用地の造成に必要な資金を無利子で市町村に貸し付ける。				・貸付金を活用したことで、市町村において工業団地造成が推進された。 ・貸付件数:1件									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
経済商工観光部 産業立地推進課	地創2(2)	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				ある程度成果があった				効率的				維持			
		H30		R1		R2		-		-		10,800		-		-	

18	18	仙台北部工業用水道濁度対策事業	516,934	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		仙台北部工業用水道の水質改善のため、濁度低減処理施設を整備する。				・濁度低減処理施設に係る詳細設計及び土木工事(一部)を完了し、土木工事(残部分)及び設備工事に着手した。 ・本施設を整備することにより、台風等の高濁度発生時に濁度50度以上をピークカットし、濁度50度未満の原水を安定的に供給することが可能となる。					
		企業局	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	水道経営課			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	516,934	-	-
19	19	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	266,269	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等の開催。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。 				<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対して補助を行ったほか、導入促進のためのセミナーを開催した。補助件数:47件, セミナー開催:5回 ・企業立地セミナー等を通じて、クリーンエネルギー関連産業の振興に向けた情報収集を行った。 ・県内事業者におけるクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組に対して補助を行った。補助件数:4件 ・県内事業者における環境関連分野の製品開発の取組に対して補助を行った。補助件数:7件 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,036事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。 					
		環境生活部	取組27 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	環境政策課	震災復興(1)③1地創4(3)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	232,519	266,269	-	-
20	20	燃料電池自動車普及推進事業	42,096	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーの認知度向上や有用性の普及啓発に効果的な燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 ・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・FCV等の導入補助を行うとともに、FCVのカーレンタル・タクシーの導入実証及びFCVバスの路線実証運行(乗車延べ人数約2,000人)を行い、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。 ・機器の安全かつ安定した動作環境を確保するためスマート水素ステーションの日常点検及び保守点検等を実施した。 					
		環境生活部	取組27 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	再生可能エネルギー室	震災復興(1)③1地創4(3)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	48,613	42,096	-	-
21	21	水素エネルギー利活用普及促進事業	8,936	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活では馴染みの少ない水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報紙やフリーペーパー等へ水素エネルギーの有用性・安全性に関する記事を計6回掲載し、県民の理解促進を図った。 ・水素エネルギー発電設備を活用した水素エネルギー体験イベントを開催し、約650人が参加した。また、FCVの体験試乗会(3回)及び教職員研修会を開催し、認知度向上を図った。 					
		環境生活部	取組27 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	再生可能エネルギー室	震災復興(1)③1地創4(3)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	35,463	8,936	-	-

22	水素エネルギー産業創出事業	925	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。				・大学等と連携して、水素・燃料電池関連産業の動向や水素エネルギーの普及に向けた企業の取組等をテーマとしたセミナーを2回開催し、関連分野への参入意欲の醸成を図った。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
環境生活部	再生可能エネルギー室	取組27 再掲 震災復興(1)③1 地創4(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	1,055	925	-	-
23	高度電子機械産業集積促進事業	59,440	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。				・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数441(平成31年3月)→458(令和2年3月) ・講演会、セミナー 11回 延べ645人参加 ・展示会出展支援 5回 延べ19社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 延べ381社参加 ・個別商談会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進 ・みやぎ高度電子機械人材育成センター 修了者数13人			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	新産業振興課	取組2 再掲 震災復興(3)①4 地創1(1)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	52,673	59,440	-	-
24	みやぎカイゼンマスター育成事業	6,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			中小企業の生産現場を改善することにより、人材不足の課題解決に向けた支援を行う。				・令和元年度講座実施 14回(実施研修9回, 座学5回) ・受講者 6人			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	新産業振興課	地創1(2)②	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	6,000	-	-
25	新分野参入支援事業	10,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			リチウムイオン電池等を活用した新製品創出等のための試験体制を整備する。				・製品振動試験を実施するため、現有の振動試験機に対して、初期消火対応、モニタリング装置、有害ガス強制排気装置の安全対策を付加した。 【次年度廃止理由】 令和元年度事業の実施をもって、当初の事業目的を達成できたため。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	新産業振興課	地創1(2)②	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	-	10,000	-	-
26	産業技術総合センターEMC総合試験棟整備事業	22,104	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			IoT機器や車載機器、大型電子機器等における電磁干渉試験に対応する施設を整備する。				・産業技術総合センターにEMC総合試験棟(10m法電波暗室, 車載評価用電波暗室, シールドルーム及び各計測機器類)を整備するため、建屋の設計及び地質調査を実施した。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	新産業振興課	地創1(1)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	22,104	-	-

27	29	みやぎ優れMON O発信事業	8,500	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				県内の優れた工業製品の販路開拓・拡大の支援する。		<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ優れMONO」の認定(4件) ・東北ニュービジネス協議会が主催する「ビジネスマッチ東北」への参画 ・県内外の展示会等への認定製品出展(6回) ・応募・発掘企業訪問調査 他 					
27		経済商工観光部 新産業振興課	地創1(1)④	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	8,500	8,500	-	-
決算(見込)額計		3,001,430									
決算(見込)額計(再掲分除き)		2,401,597									

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート		政策	1	施策	2
施策名		2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進		施策担当 部局	経済商工観光部		
「宮城の将来ビジョン」における体系		1 育成・誘致による県内製造業の集積促進		評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (新産業振興課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県製造業において主要な位置を占める高度電子機械産業などを中心に、生産性や付加価値創出が大きく向上している。 ○ 自動車関連産業の集積が進み、他産業や雇用に大きな波及効果をもたらすなど、地域経済のけん引役として県内製造業を支えている。 ○ 地域経済の再生・成長に寄与する大規模な企業や、成長市場関連の企業など、国内外からの企業立地が進んでいる。 ○ 次代を担う産業の芽が出て、関連産業の集積が始まっている。 ○ 製造品出荷額等が増加し、県内製造業が地域経済を力強くけん引する役割を担っている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高度技術産業の創出を目指した企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等と、東北各県と連携した放射光施設など最先端研究施設の誘致を推進する。 ◇ 県内学術研究機関や県内企業等による新技術開発等のプロジェクトに対する、国などの大規模資金導入に向けた支援を行う。 ◇ 産学連携の研究成果を活用した革新的で競争力のある製品の開発支援と、地域産業の活性化による魅力ある雇用の創出に取り組む。 ◇ 独自技術を持つ企業の連携や、医工連携等の分野横断的な創造的研究による新製品等の開発を支援する。 ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ知的財産・未利用特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用を促進するとともに、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。 ◇ 産学官による技術高度化支援を通じた自動車関連産業、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機関連産業はもとより、今後新たな技術革新の進展が期待される分野における取引の創出及び拡大を促進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)
	県事業費		685,940	2,641,814

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	産学官連携数(件)	674件 (平成20年度)	2,110件 (令和元年度)	2,234件 (令和元年度)	A 108.6%	6,390件 (令和2年度)
2	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	254件 (令和元年度)	264件 (令和元年度)	A 110.6%	261件 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	順調
-------------------	-----------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「産学官連携数」については、2,234件で達成率108.6%となり、達成度「A」に区分される。 ・目標指標2「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、累計264件で、達成率110.6%となり、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査では、分野3取組1「ものづくり産業の復興」において、宮城県全体としては、高重視群の割合が前年より1.9%増え62.0%、満足群の割合が2.3%増え34.2%、不満足群の割合が0.5%減り20.5%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答は、沿岸部で0.6%減り25.9%、内陸部で1.0%減り25.2%となり、宮城県全体では0.6%減少し25.5%となった。今後も、ものづくり産業の振興を図るため、補助金メニューや支援内容等について、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部だけでなく内陸部を含めた全県に、引き続き広く周知していく。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・「産学連携の体制を強化し、企業から大学・研究開発法人への投資を、今後10年間で3倍に増やすことを目指す。」との総理指示(H28.4官民対話)に基づき、産学連携の積極的推進が求められており、大学も財源多様化策の一環として、民間企業との共同研究・受託研究の拡大に取り組んでいる。 ・県内の企業や大学、金融機関のビジネスマッチングを支援するための取組が経済団体や産業支援団体により行われているほか、大学と企業が研究開発や人材育成などに関する連携協定を結ぶ動きが進んでいる。 ・県内企業は、誘致企業や川下となる工場との取引創出や拡大のために、技術レベルの向上が重要となっており、また、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るため、新分野で求められる新技術・新製品の開発や技術の活用方法を模索している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業において、県内企業と学術機関の共同研究会を10件実施し、産学連携のきっかけづくり及び企業の技術力・提案力向上を支援した。 ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会のプロジェクト支援事業において、ニーズや技術相談に対し、会員企業の相互の技術を補完する産産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案や企業間の商談の場の提供を推進した。 ・起業家等育成支援事業において、10件の貸料補助を行うとともに、産学連携・知財コーディネーターが事業への助言や産産・産学連携支援を行い、新たな事業創出を目指してスタートアップ時の脆弱な経営基盤を支援した。 ・知的財産活用推進事業においては、知財コーディネーターが、県内中小企業等に対して特許を中心とした知的財産権の流通支援を行ったこと等により、特許流通成約数は目標を上回る9件となった。 ・放射光施設整備事業においては、最先端研究開発基盤である「次世代放射光施設」の整備に向けて、関係機関との連携を図りながら取り組み、地域側の整備主体に対し整備費の補助を行うとともに、県内企業の利用促進に向け、既存放射光施設(AichiSR)における実地研修参加費に対し補助を行った。 ・本施策については、2つの目標指標等の達成度が「A」であることに加え、施策を構成する各事業においても目標達成に向け順調に事業が実施され、「成果があった」または「ある程度成果があった」としていることから「順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究機関が有するシーズやニーズは高度で難解であるため、知的財産権等を含め、県内企業が有効活用できるよう支援する必要がある。 ・成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めてもらう必要がある。 ・県内では知的財産部門を持たない中小企業等が多く、知的財産活動があまり活発に行われていない状況にある。 ・次世代放射光施設整備工事の着実な進展が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、産学連携・知財コーディネーター等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関窓口と各団体との連携促進を図る。 ・学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、基盤技術の向上に加え、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。 ・県内中小企業等を対象とした知的財産に関するセミナーを開催し、特許権等の知識習得を図る。また、知財コーディネーターによる企業訪問等を積極的に行うとともに、知的財産に係る支援機関との連携を強化し、引き続き県内企業等に対して知的財産支援を行っていく。 ・令和5年度中の運用が開始されるよう、関係機関と連携を図りながら支援を行う。

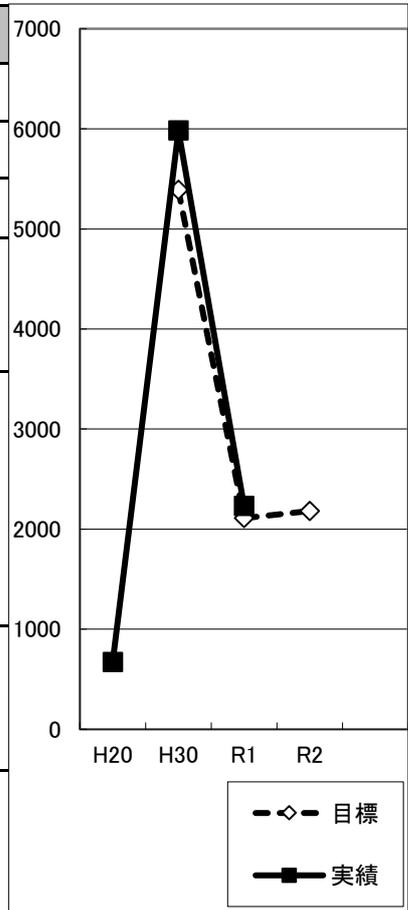
評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	1	施策	2
----	---	----	---

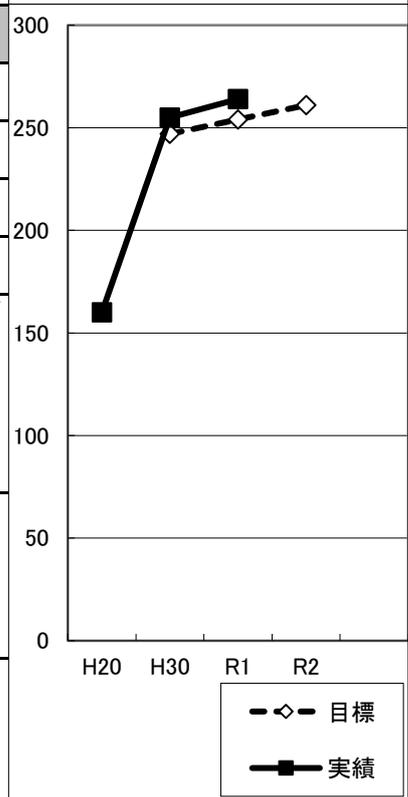
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	産学官連携数(件)[累計] [フロー型の指標] ・平成30年度まで:KCみやぎによる技術相談件数(企業数) [ストック型の指標] ・令和元年度以降:KCみやぎ参画学術機関と企業との共同研究及び受託研究件数(件) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
目標値		-	5,390	2,110	2,180	-	
実績値		674	5,983	2,234	-	-	
達成率		-	112.6%	108.6%	-	-	
目標値の設定根拠	・高度技術産業の集積のため、地域企業と誘致企業など中核となる企業との受発注関係の成立に向けた、地域企業の基盤技術高度化や学術研究機関等が有するシーズなどの先端技術の移転を支援している。平成30年度までの目標指標は、成果指標としての出口評価(新製品や新技術活用による売上げのアップ等)ではなく、活動指標としてのKCみやぎ推進ネットワークへの相談件数を産学官連携数としていた。令和元年度からの目標指標は、KCみやぎ参画機関への相談から産学連携につながった指標として、KCみやぎ参画学術機関と企業との共同研究及び受託研究件数を「産学連携数」として設定した。(令和元以降フロー型)。 ・令和元年度以降の目標値は、平成23年度以降の件数の推移と平成30年度実績を踏まえ、令和元年度2,110件、令和2年度2,180件とした。						
実績値の分析	・令和元年度の実績値は2,234件であり、年度目標を達成した。 ・地域の学術機関によるこれまでの産学連携への取組が周知されてきていることや、東北大学における地域産業支援アドバイザー制度の運用による産学連携の推進により、企業の活動が活発に行われていることによると考えられる。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計] [ストック型の指標] 知財コーディネーター(CD)が実施する知的財産の支援における特許流通成約件数	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
目標値		-	247	254	261	-	
実績値		160	255	264	-	-	
達成率		-	109.2%	110.6%	-	-	
目標値の設定根拠	・県内企業や県内学術研究機関が持つ知的財産等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等を行い、その技術を活用した開発支援に取り組むことや、知的財産の必要性に関して、知的創造サイクルの活用促進や特許情報等の活用などを支援することを目的としている。 ・特許流通支援を行っている知財CDの特許等流通成約を目標値とすることとし、当面は、震災により企業の知財活用が落ち込んだ平成23年度の実績維持を目標として、年間7件ずつ件数を向上させ令和2年度261件に設定した。						
実績値の分析	・令和元年度(単年度)の支援(特許流通成約)件数は9件で、実績値(累計)は264件となり、目標値を上回った。 ・知財コーディネーターによる県内中小企業等への知的財産支援のほか、みやぎ知財セミナーの開催による知的財産に関する知識・活用に対する意識啓発の効果と考えられる。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	1	施策	2
----	---	----	---

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	R1年度決算見込額(千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
1	1	放射光施設設置推進事業	2,461,917	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				「東北放射光施設推進協会」によるセミナーを開催するとともに、地域側の整備・運営主体に対する次世代放射光施設整備費の補助や、地域企業の技術研修参加への助成を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 東北放射光施設推進協会開催 協会実務者会議 1回(令和2年1月) 放射光利用実地研修成果報告会 1回148人参加 次世代放射光施設整備費補助金 交付決定額 3,000,000千円 (令和2年度:2,460,000千円) 放射光利用実地研修 受講者 2社4人 			
	経済商工観光部	新産業振興課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
						541,984	2,461,917	-	-		
2	2	ものづくり基盤技術高度化支援事業	9,800	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				中小企業等が大学等と連携して行う国庫補助事業(戦略的基盤高度化・連携支援事業)の活用において必要となる事業管理機関の体制を強化する。				継続3件, 新規4件, 計7件の事業管理を実施した。			
	経済商工観光部	新産業振興課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
						-	9,800	-	-		
3	3	新規参入・新産業創出等支援事業	65,094	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組む企業へ補助する。				<ul style="list-style-type: none"> 地域イノベーション創出型 交付決定数4件 産技センター共同開発事業4件 成長分野参入支援型 交付決定件数8件 グループ開発型 交付決定数2件 産技センター共同開発事業2件 			
	経済商工観光部	新産業振興課	震災復興(3)①4 地創1(1)④	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
						43,993	65,094	-	-		
4	4	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	7,357	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業等からの技術相談 624件 産学共同による研究会活動 10件 			
	経済商工観光部	新産業振興課	取組1 再掲 震災復興(3)①3 地創1(1)④	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
						7,019	7,357	-	-		

5	5	起業家等育成支援事業	2,136	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東北大学に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。				・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか、知的財産や販路、技術等の課題に対する助言や関連支援機関の紹介などにより、事業化を支援した。 令和元年度賃料補助実績10件			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部		取組1 再掲	①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性				H30 R1 R2 -				
新産業振興課		震災復興(3)①4 地創1(1)①	概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	2,331	2,136	-	-	
6	6	地域企業競争力強化支援事業	13,737	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域企業と一体となって新製品開発等に向けた技術支援を行う。				・「耐熱合金の精密加工技術開発」及び「IoTを用いたモノづくり工程管理高度化のための要素技術開発」の2つの課題について、研究開発を継続実施したほか、単年度で先端技術調査研究事業を実施した。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部		地創1(1)④	①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性				H30 R1 R2 -				
新産業振興課			概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	15,203	13,737	-	-	
7	7	知的財産活用推進事業	593	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				企業等における知的財産の活用を支援する。				・みやぎ知財セミナーの実施 3回(122人参加) ・知財コーディネーターによる知財支援 9件(特許流通成約件数)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部		地創1(1)⑤	①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性				H30 R1 R2 -				
新産業振興課			概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	685	593	-	-	
8	8	高度電子機械産業集積促進事業	59,440	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。				・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 441(平成31年3月)→458(令和2年3月) ・講演会、セミナー 11回 延べ645人参加 ・展示会出展支援 5回 延べ19社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 延べ381社参加 ・個別商談会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進 ・みやぎ高度電子機械人材育成センター 修了者数13人			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部		震災復興(3)①4 地創1(1)④	①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性				H30 R1 R2 -				
新産業振興課			概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	52,673	59,440	-	-	
9	9	デジタルエンジニアリング高度化支援事業	10,361	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				デジタルエンジニアを養成するための研修を実施する。また、金属集積3Dプリンター利用料の補助等を行う。				・産業技術総合センターに「みやぎデジタルエンジニアリングセンター(MDE)」を設置し、以下の事業を実施した。 ・デジタルエンジニアリング研究会等の実施(開催数計12回、延べ409人参加) ・デジタルエンジニア育成研修会等の実施(開催回数2回、参加者数14人)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部		地創1(1)④	①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性				H30 R1 R2 -				
新産業振興課			概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	12,477	10,361	-	-	

10	10	次世代素材活用 推進事業	11,379	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				CNFセミナーの開催や共同研究(CNF複合樹脂製接合具の試作・特性評価)を実施する。				・セミナーの開催や共同研究の実施により、CNFの普及促進と地域企業の製品化に向けた開発を支援した。 セミナー展示会の開催(153人参加) 研究会の開催(4回開催, 延べ39人参加) 共同研究件数5件 ※CNF(次世代バイオマス素材)			
10	10	経済商工観光部 新産業振興課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	9,575	11,379	-	-
決算(見込)額計		2,641,814									
決算(見込)額計(再掲分除き)		2,632,321									

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	1	施策	3
施策名	3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興		施策担当 部局	経済商工観光部, 農政部, 水産林政部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	評価担当 部局 (作成担当 課室)	農政部 (食産業振興課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の食品製造業と、農林水産業の連携が進み、地元の素材を生かした安全安心な商品が生まれる等、加工食品の高付加価値化が進んでいる。 ○ 「食材王国みやぎ」のブランドイメージが全国的にも浸透し、県産食材等の市場評価が高まることで県産農林水産物を活用した加工食品への需要が拡大している。 ○ 県産加工食品の商品開発や販路回復・販路拡大が進み、東アジアや東南アジアを中心とした海外市場にも進出が進んでいる。 ○ 商品の高付加価値化や経営効率の向上により製造品出荷額等が増加し、県内食品製造業が成長している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した売れる商品づくりを促進する。 ◇ 農林漁業者や食品製造業者等との連携による農商工連携や6次産業化の取組を支援する。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングを支援する。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。 ◇ 産学官の連携や地域の食文化を生かした新たな商品開発を促進する。 ◇ 共同ブランドの創出などによる高付加価値化や生産性の向上、販路開拓に向けた異業種を含む事業者間の協業に関する機運醸成と体制の構築を図る。 ◇ 水産加工業のものづくり企業としての側面に着目した経営革新や生産性の向上、次世代の業界を牽引する人材の育成に取り組む。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化の一層の推進と、国内外への積極的な発信を行う。 ◇ 県や関係機関の協力による大規模商談会の開催、首都圏や海外等で開催される国際規模の商談会における県産食品の取引拡大や新たな販路開拓に向けた支援を行う。 ◇ 首都圏や海外等における市場調査やビジネスマッチングの支援を行う。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和元年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	
	県事業費	359,191	484,697	-	

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 ストック型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6,014億円 (平成19年)</td> <td>5,877億円 (平成30年)</td> <td>6,677億円 (平成30年)</td> <td>A 113.6%</td> <td>6,138億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>22,535万円 (平成19年)</td> <td>28,986万円 (平成30年)</td> <td>35,736万円 (平成30年)</td> <td>A 123.3%</td> <td>30,200万円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3件 (平成20年)</td> <td>152件 (令和元年)</td> <td>153件 (令和元年)</td> <td>A 100.7%</td> <td>163件 (令和2年)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	6,014億円 (平成19年)	5,877億円 (平成30年)	6,677億円 (平成30年)	A 113.6%	6,138億円 (令和2年)	2	22,535万円 (平成19年)	28,986万円 (平成30年)	35,736万円 (平成30年)	A 123.3%	30,200万円 (令和2年)	3	3件 (平成20年)	152件 (令和元年)	153件 (令和元年)	A 100.7%	163件 (令和2年)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																				
1	6,014億円 (平成19年)	5,877億円 (平成30年)	6,677億円 (平成30年)	A 113.6%	6,138億円 (令和2年)																					
2	22,535万円 (平成19年)	28,986万円 (平成30年)	35,736万円 (平成30年)	A 123.3%	30,200万円 (令和2年)																					
3	3件 (平成20年)	152件 (令和元年)	153件 (令和元年)	A 100.7%	163件 (令和2年)																					

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「製造品出荷額等(食料品製造業)」については、2019年工業統計調査(速報)によると、平成30年は6,677億円。達成率は目標値対比113.6%で、達成度は「A」に区分される。 ・目標指標2「1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)」については、2019年工業統計調査(速報)によると、平成30年は35,736万円。達成率は目標値対比で123.3%で、達成度は「A」に区分される。 ・目標指標3「企業立地件数(食品関連産業等)」は、平成20年からの累計で153件、達成率は目標値対比で100.7%で、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の64.2%となり高重視群が高い一方で、満足群は39.7%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて10.0%(前年と同じ)、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.2%(前年比-0.5ポイント)となっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年工業統計調査(速報)において、平成30年の食品製造事業所数は663か所、製造品出荷額等(食料品製造業)は6,677億円。製造品出荷額等(食料品製造業)は平成22年(5,732億円)の水準を超え、事業所数は平成23年(560事業所)から回復している(663事業所)。 ・一方で、水産庁が実施した水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第7回:令和2年公表)の結果によると、宮城県では、生産能力が8割以上回復した業者は69%であるのに対し、売上が8割以上回復した業者は56%となっている。また、震災前と同水準まで売上を戻すことができない要因としては、販路の不足・喪失・風評被害が39%、人材不足が17%、原材料の不足が11%となっており、震災前の食料品製造業者の半数を占めていた水産加工業においては、依然として販路の回復等が遅れている状況にある。 ・消費者庁が実施した風評被害に関する消費者意識の実態調査(第13回:令和2年3月公表)取りまとめによると、放射性物質を理由に東北の産品の購入をためらう人の割合が2.6%と過去最少となっているが、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・2019年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は9,121億円で前年比で0.6%増加し、7年連続の増加となった。国においては、令和元年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を掲げていたが、目標達成とはならなかった。今後、2030年までに5兆円を目指すこととしており、オールジャパンでの取組がさらに促進される見込み。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内食品製造業者の商品開発のため、34件の補助を行ったほか、外部専門家を17社へ派遣した。 ・県内食品製造業者に商談の機会を提供するため、県内で商談会を3回開催したほか、事業者が行う販路開拓活動に対して32件、被災した県内事業者が出展する展示商談会を開催する主催者に対して3件の補助を行った。また、首都圏で開催された大規模商談会へ県として出展した。 ・海外での県産食品の取引拡大については、海外スーパーでのフェア開催(台湾)や食材試食商談会の開催協力(シンガポール)、バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回)、輸出促進セミナー開催(3回)などを行った。また、輸出する際の基幹品目となる品目を設定し、水産物はタイ・ベトナム・シンガポール、いちごはベトナム・シンガポールにおいてプロモーションを実施するとともに、販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤに関しては、新たな海外販路の開拓に向けて米国でプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組んだ。 ・全国の百貨店4か所(横浜・東京都渋谷区・広島・名古屋)で物産展を開催し、事業者が直接、対面販売を行い、本県の物産の魅力を県外にアピールした。 ・ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏等からの実需者等の招へい(3組)、首都圏のホテル等を中心とした「食材王国みやぎフェア」の開催(16件、延べ984日)、知事のトップセールスによるPR活動、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式フェイスブック及び公式インスタグラムを活用した県産食材の情報発信を実施した。 ・以上の取組により、本施策における目標指標の目標値をいずれもクリアしているが、水産加工業等の売上回復が十分でないことから、施策の目的である「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、「概ね順調」と評価した。 	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・食品製造事業者の本格復旧は順調に進んでいるものの、個々の事業者によって状況と経営課題が異なることから、事業者や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな支援を展開する必要がある。 ・食品製造事業者の製造品出荷額等は、目標値には達したものの、震災前に食品製造事業者数の半数を占めていた水産加工業の一部では、未だ震災前の状況までには回復していない。今後の経営安定を図るため、販路回復・開拓を進めるにあたっては消費者が求めるより高品質で付加価値の高い商品の開発と商談機会の創出が必要である。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、農林漁業と食品製造業の創造的復興に向け、県産食材のブランド化の推進は必要であり、知的財産権を活用し競合品との差別化を図るとともに、地域イメージである「食材王国みやぎ」を活用した積極的な情報発信により県産食材の魅力を発信し続ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業に必要な情報(補助事業、専門家派遣、企業間マッチング等)を継続的に提供しながら、関係機関と連携し状況に応じたきめ細やかな支援に取り組む。 ・地域の食材や食文化を生かしたり、事業者や研究機関との連携等により生み出される付加価値が高く儲かる商品づくりを促進し、震災により失った販路の開拓活動を支援する。さらに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。 ・「食材王国みやぎ」のイメージを活用しながら、県幹部によるトップセールスや「食材王国みやぎ」公式ウェブサイト、フェイスブック及びインスタグラムにより県産食材の魅力を発積極的に発信する。また、「宮城ふるさとプラザ」の運営や首都圏等の物産展の開催を通じて、県産品の魅力や復興状況について広く発信するとともに、首都圏ホテル等の料理人・仕入れ担当者等実需者の生産地招へい、首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、地域団体商標制度等の知的財産権を活用した県産食材のブランド力の強化を通じ、県産食材のブランド化を支援する。

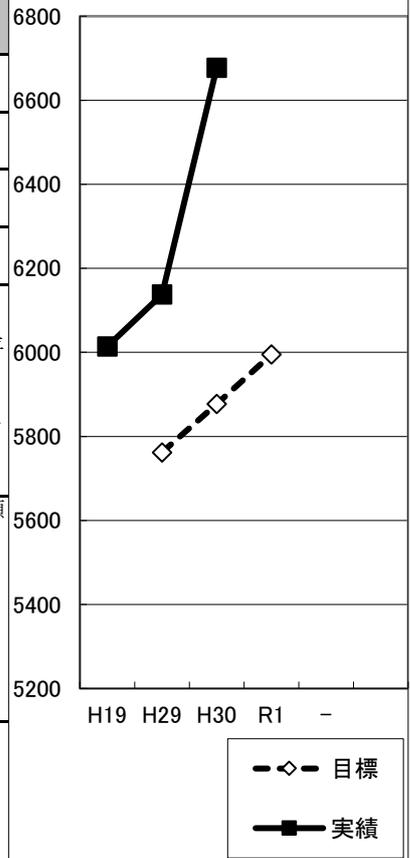
評価対象年度 令和1年度

政策 1 施策 3

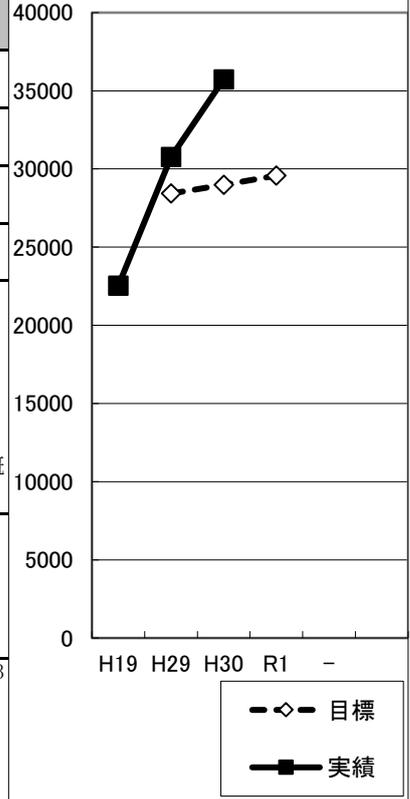
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円) [フロー型の指標] 工業統計調査における従事者4人以上の事業所の工場出荷額等	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	5,762	5,877	5,995	-	
		実績値	6,014	6,138	6,677	-	-	
		達成率	-	106.5%	113.6%	-	-	
目標値の設定根拠	・食品製造業の震災影響減(平成22年⇒平成23年)のうち、水産加工業が占める割合は事業所で約8割、製造品出荷額等で約7割を占めている。 ・水産業振興プラン(平成23年10月策定)では、水産加工業における製造品出荷額等の平成29年目標を平成22年と同額としていることから、食品製造業全体についても、平成29年には震災前の平成22年の製造品出荷額等程度に回復することを目標としてきた。 ・平成30年以降については、震災前直近の最大値である平成20年の6,138億円を令和2年の目標値と設定し、約2%の伸びを見込み、各年の目標値を設定した。							
実績値の分析	・2019年工業統計調査(速報)によると、平成30年の本県の食料品製造業の製造品出荷額等は6,677億円であり、目標値5,877億円を上回った。 ・平成25年以降、食料品製造業の製造品出荷額等は、目標値に対してほぼ順調に推移している。 ・初期値(平成19年度)の実績値:工業統計調査(確報)							
全国平均値や近隣他県等との比較	・食料品製造業の製造品出荷額等は全国15位であり(東北では1位)、全国平均(6,315億円)と同程度となった(東北平均:3,659億円)。 ・被災3県の食料品製造業の製造品出荷額等を震災前(H22)と比較すると、岩手県・福島県・本県のいずれも震災前の水準を上回っている(それぞれ116.7%、113.6%、116.5%)。							



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円) [フロー型の指標] 工業統計調査における従事者4人以上の事業所の1事業所当たりの粗付加価値額	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	28,429	28,986	29,573	-	
		実績値	22,535	30,762	35,736	-	-	
		達成率	-	108.2%	123.3%	-	-	
目標値の設定根拠	・製造品出荷額等に占める粗付加価値額割合は、平成23年ベース(37%)を継続する。 ・事業所数については、今後は労働力需給の推計が減少傾向にあることから、平成29年までは、単年の増加事業所数を平成24年度⇒平成25年度の低減率(65社⇒46社 68.6%)で推計。 ・上記2点を踏まえ、平成29年までは、1事業所当たりの粗付加価値額は、再生期最終年(平成29年度)には震災前(平成22年)と比較して25%程度の増加を目標としてきた。(粗付加価値額=製造品出荷額等×付加価値額割合) ・平成30年以降は、1事業所当たりの粗付加価値額については、事業所数は再生期まで概ね順調に回復したものとし、これらの状況を踏まえた目標値を設定した。							
実績値の分析	・2019年工業統計調査(速報)によると、平成30年の本県の食料品製造業の1事業所当たりの粗付加価値額は35,736万円であり、目標値の28,986万円を上回った。 ・1事業所当たりの粗付加価値額は、平成25年及び平成26年は目標値を下回るものの、それ以降は目標値に対してほぼ順調に推移している。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・1事業所当たりの粗付加価値額は、全国平均(41,492万円)より低い、東北平均(26,003万円)より高い。 ・被災3県の1事業所当たりの粗付加価値額を震災前(平成22年)と比較すると、岩手県・福島県・本県のいずれも震災前の水準を上回っている(それぞれ135%、133%、157%)。							



評価対象年度 令和1年度

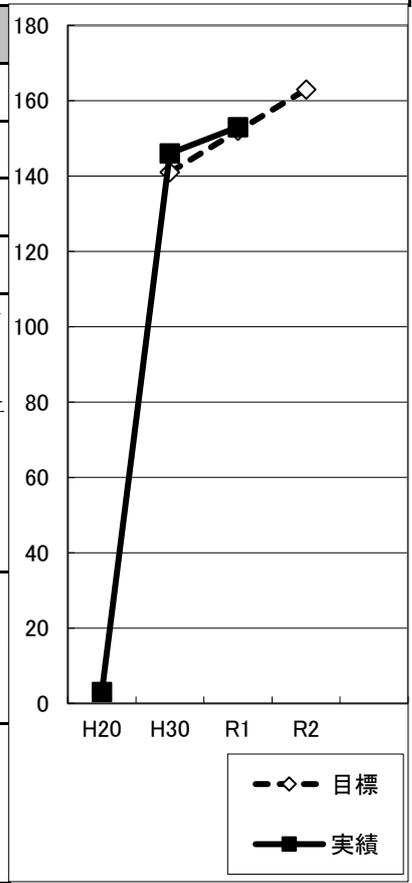
政策 1 施策 3

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	141	152	163	-	
	実績値	3	146	153	-	-	
	達成率	-	103.6%	100.7%	-	-	

目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 食品関連産業等の振興に関する指標として、食品関連産業等活性化基本計画の企業立地件数(平成20年～令和2年累計)を目標値とする。なお、企業立地件数には新設のみならず増設件数も含むものとする。 平成29年までの目標値は、平成22年から平成25年までの年平均立地件数14件を基本に、平成27年までは国の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を活用した沿岸市町での上乗せを見込んで設定した。 平成30～令和2年までの目標値は、被災した企業の再建等の動きが落ち着くことが予想されることから、震災前の3年間(平成20年～22年)の平均立地件数(11件/年)を各年の目標値として設定した。
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年の本県における食品関連産業等の工場立地件数は7件となったことから、前年実績146件(累計)に加えると153件となり、目標値(152件)を1件上回った。 令和元年の本県における食品関連産業等の工場立地件数7件は、全国で11位であった。
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年の全製造業種に占める食品関連産業等の企業立地件数の割合は、本県が28.0%で、全国平均の19.7%を大きく上回り、高い水準となっている。 令和元年の東北6県における食品関連産業等の立地件数は、青森県3件、岩手県5件、秋田県2件、山形県2件、福島県3件であり、本県が最も多くなっている。



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	1	施策	3
----	---	----	---

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	R1年度決算見込額(千円)	事業の状況																			
		事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果																	
1	1	みやぎ6次産業化・農商工連携支援事業	2,652	<p>農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動等を地方振興事務所等が中心となって支援する。</p>		<p>・県地方機関(5機関)が中心となって、農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動などの支援を行った。 また、その取組をサポートするため、支援担当者や農林漁業者を対象とした研修会を2回開催した。さらに、東日本旅客鉄道(株)との協力連携により、これまで支援してきた6次産業化商品を一堂に集めた販売会をJR仙台駅で3日間に渡り開催し、マーケティングや販売の強化とともに、自社商品PRにより評価を得る機会となった。</p>																	
		農政部 農山漁村なりわい課	取組6 再掲 震災復興(4)④3 地創1(1)⑧	<p>事業の分析結果</p> <table border="1"> <tr> <th>①必要性</th> <th>②有効性</th> <th>③効率性</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>ある程度成果があった</td> <td>概ね効率的</td> <td>維持</td> </tr> </table>		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	<p>年度別決算(見込)額(千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>-</th> </tr> <tr> <td>2,473</td> <td>2,652</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		H30	R1	R2	-	2,473	2,652	-	-
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性																		
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持																				
H30	R1	R2	-																				
2,473	2,652	-	-																				
農政部 食産業振興課	震災復興(4)④2 地創1(1)⑧	<p>事業の分析結果</p> <table border="1"> <tr> <th>①必要性</th> <th>②有効性</th> <th>③効率性</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>成果があった</td> <td>概ね効率的</td> <td>維持</td> </tr> </table>		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	<p>年度別決算(見込)額(千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>-</th> </tr> <tr> <td>131,911</td> <td>114,883</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		H30	R1	R2	-	131,911	114,883	-	-		
①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性																				
妥当	成果があった	概ね効率的	維持																				
H30	R1	R2	-																				
131,911	114,883	-	-																				
2	2	食産業ステージアッププロジェクト	114,883	<p>震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。</p>		<p>・販路開拓・商品づくり支援(補助) 商品づくり・改良への支援 34件 販売会・展示商談会展支援 32件 展示商談会開催支援 3件 ・企業間連携構築の促進 マッチングコーディネーター派遣 114回 セミナー開催 1回 ・商品開発等の専門家派遣 17件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・営業スタッフ取引額 469百万円(1,077件)</p>																	
		農政部 食産業振興課	震災復興(4)④2 地創1(1)⑧	<p>事業の分析結果</p> <table border="1"> <tr> <th>①必要性</th> <th>②有効性</th> <th>③効率性</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>成果があった</td> <td>概ね効率的</td> <td>維持</td> </tr> </table>		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	<p>年度別決算(見込)額(千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>-</th> </tr> <tr> <td>131,911</td> <td>114,883</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		H30	R1	R2	-	131,911	114,883	-	-
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性																		
妥当	成果があった	概ね効率的	維持																				
H30	R1	R2	-																				
131,911	114,883	-	-																				
農政部 食産業振興課	震災復興(4)④2 地創1(1)⑧	<p>事業の分析結果</p> <table border="1"> <tr> <th>①必要性</th> <th>②有効性</th> <th>③効率性</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>成果があった</td> <td>概ね効率的</td> <td>維持</td> </tr> </table>		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	<p>年度別決算(見込)額(千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>-</th> </tr> <tr> <td>131,911</td> <td>114,883</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		H30	R1	R2	-	131,911	114,883	-	-		
①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性																				
妥当	成果があった	概ね効率的	維持																				
H30	R1	R2	-																				
131,911	114,883	-	-																				
3	3	6次産業化推進事業	23,336	<p>・多様な事業者とのネットワークを活用した、農林漁業者による新商品開発や販路開拓等の取組を支援する。 ・農林漁業者の6次産業化の初期段階の取組に必要な機械等のハード整備及び専門家派遣のソフト事業による伴奏型支援を行う。 ・6次産業化により開発された商品について、「売れる商品」へのプッシュアップから新たな販路獲得までの一貫した支援を行う。 ・6次産業化に取り組む農林漁業者の拡大や段階的な6次産業化の発展を図るため、企業との連携による商品開発を支援する。</p>		<p>・宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等の支援を行った。また、市町村による6次産業化の推進協議会や人材育成研修会等の取組に対して助成を行った。総合化事業計画策定件数:累計81件(令和元年度:1件)、6次産業化サポートセンター相談対応件数239件(うち専門家派遣176件)、推進協議会又は人材育成研修会の取組 県及び1町 ・農林漁業者1者に対し、専門家派遣による事業計画のブラッシュアップ支援と機械等整備補助を行った。 ・6次産業化に取り組む農林漁業者数の拡大と、段階的な6次産業化を推進するため、委託加工による商品開発を狙いとした実践講座やインターンシップ研修を行うとともに、具体的な商品開発を実践した(5事業者)。</p>																	
		農政部 農山漁村なりわい課	取組6 再掲 地創1(1)⑧	<p>事業の分析結果</p> <table border="1"> <tr> <th>①必要性</th> <th>②有効性</th> <th>③効率性</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>ある程度成果があった</td> <td>概ね効率的</td> <td>維持</td> </tr> </table>		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	<p>年度別決算(見込)額(千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>-</th> </tr> <tr> <td>46,497</td> <td>23,336</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		H30	R1	R2	-	46,497	23,336	-	-
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性																		
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持																				
H30	R1	R2	-																				
46,497	23,336	-	-																				
農政部 農山漁村なりわい課	取組6 再掲 地創1(1)⑧	<p>事業の分析結果</p> <table border="1"> <tr> <th>①必要性</th> <th>②有効性</th> <th>③効率性</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> <tr> <td>妥当</td> <td>ある程度成果があった</td> <td>概ね効率的</td> <td>維持</td> </tr> </table>		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	<p>年度別決算(見込)額(千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>-</th> </tr> <tr> <td>46,497</td> <td>23,336</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		H30	R1	R2	-	46,497	23,336	-	-		
①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性																				
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持																				
H30	R1	R2	-																				
46,497	23,336	-	-																				

年度	事業名	事業概要	令和1年度の実施状況・成果							
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性				
4	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	14,940	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの開発、ワイナリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。				・県産のワインと農林水産物等のファンづくりのための交流会の開催(仙台7回,東京1回),ワイナリーと生産地を巡るバスツアーの実施(4回),飲食店フェアの開催(20店舗,11月),販売会の開催(5回),プロジェクトの情報発信等を行ったほか,マリアージュブックを作成し(10,000部),PRを行った。認知度は向上しており,新たな交流拡大への機運も出てきている。 ・企業版ふるさと納税を活用した事業のため,令和元年度を終期としている。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			農政部	取組6 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
農山漁村なりわい課	震災復興(4)④3 地創1(1)③	妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	14,903	14,940	-	-	
5	地域未来創出事業(継続型)	15,050	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			地方振興(地域)事務所が,取り組んできた事業の成果を踏まえ,長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。				石巻圏域の観光客入込数は,震災前の約8割にとどまることから,交流人口の拡大に向け,大型イベントとの連携による観光PRや石巻地域物産展の開催のほか,石巻地域観光情報共有会議を開催した。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			経済商工観光部	取組1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
富県宮城推進室		妥当	成果があった	効率的	維持	12,455	15,050	-	-	
6	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	4,007	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			本県畜産業及び園芸作物の震災からの復興と発展を図るため,関係機関で組織する協議会の消費拡大,銘柄確立の取組を支援する。				・3団体(仙台牛銘柄推進協議会,宮城野豚銘柄推進協議会,宮城県園芸作物ブランド化推進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対して,事業費の一部補助を行い,畜産物及び園芸作物の消費拡大等を図った。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			農政部	取組1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
食産業振興課	震災復興(4)④3	妥当	成果があった	効率的	維持	4,265	4,007	-	-	
7	みやぎの水産加工業「販路共創」推進事業	4,875	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			被災水産加工業者の販路回復のため,地域の複数の水産加工業者の商品を集約して販売する団体の取組を支援する。				・集約営業主体が,複数の水産加工業者で構成した各グループの商品を統一ブランド化等により販売するなどの,販路共創の取組を支援した。 ・意欲のある事業者による連携体制は一通り構築されたことから令和元年度をもって事業終了とする。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			水産林政部	取組1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
水産業振興課	地創1(1)③	概ね妥当	成果があった	効率的	廃止	5,031	4,875	-	-	
8	水産加工業ビジネス復興支援事業	67,269	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し,生産性改善等の伴走型支援を実施する。				・専門家派遣 50社214回 ・生産性改善支援 ①専門家派遣型 24社 ②生産設備等改善型 9社 ・企業グループによる経営研究等支援 16グループ			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			経済商工観光部	取組1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
中小企業支援室	震災復興(4)③3	妥当	成果があった	効率的	維持	65,875	67,269	-	-	

年度	事業区分	事業名	事業番号	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
9	農政部 食産業振興課	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	10.688	<p>・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援や実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。</p> <p>・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。</p> <p>・儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。</p>				<p>・首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(3組)</p> <p>・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(16件, 延べ984日)</p> <p>・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR</p> <p>・食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式SNS(Facebook及びインスタグラム)等での情報発信を行った。</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	10,737	10,688	-	-
10	農政部 食産業振興課	ハラール対応食普及促進事業	10.651	<p>ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。</p>				<p>ハラール対応の普及を目的として、以下の事業を実施した。</p> <p>・セミナーの開催(1回)</p> <p>・視察ツアーの実施(1回)</p> <p>・ムスリム試食会の開催(4回)</p> <p>・ムスリムモニター派遣の実施(3回)</p> <p>・国内テストマーケティングの実施</p> <p>・シンガポールテストマーケティングの実施</p> <p>・トラベルガイドの作成(1,000部)</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	15,553	10,651	-	-
11	農政部 食産業振興課	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	9.958	<p>食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。</p>				<p>県内事業者の海外販路拡大を目的として、以下の事業を実施した。</p> <p>・輸出促進セミナー開催(3回)</p> <p>・海外バイヤー招へい(タイ1回, マカオ1回, シンガポール1回)</p> <p>・地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(9件)</p> <p>・食材試食商談会の開催協力(シンガポール)</p> <p>・海外スーパーでのフェア開催(台湾)</p> <p>・物流支援コーディネーター設置</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	10,860	9,958	-	-
12	農政部 食産業振興課	輸出基幹品目販路開拓事業	23.527	<p>県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。</p>				<p>・基幹品目については、(株)仙台水産と委託契約を締結し、タイ、ベトナム、シンガポールの飲食店にて、県産食材(水産物、いちご)を使用したメニューフェアや商談会、バイヤー招へい等を9回開催</p> <p>・ホヤについては、(株)ヤマナカと委託契約を締結し、韓国系住民の多いアメリカ東海岸を中心に現地輸入卸業者主催の展示会出展、現地飲食店等へのプロモーションを実施</p> <p>・各品目の新規取引に繋げることができた。</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	28,410	23,527	-	-

13	14	首都圏県産品販売等拠点運営事業	174,815	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災事業者の復興支援のため、首都圏アンテナショップの運営管理を行う。				・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ・売上総額(493,386千円) ・1日平均売上金額(1,339千円) ・買上客数(325,521人) ・1日平均買上客数(902人)			
14	15	農政部 食産業振興課	震災復興(4)④2 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	167,122	174,815	-	-
15	16	農政部 食産業振興課	震災復興(4)④2	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県産品の販路拡大を図るため、県外事務所における県産品の展示・販売等により、消費者へ紹介・宣伝等を行う。				・県外事務所において、首都圏や関西圏、九州等、各地で行われる物産展や販売会の支援を行い、県産品の県外でのPRに寄与した。			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	526	593	-	-				
15	16	農政部 食産業振興課	震災復興(4)④2	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				全国主要都市の百貨店で物産展を開催し、県産品の展示販売、震災からの復興や観光情報の発信に取り組む。				・平成31年4月～令和2年1月にかけて、県外主要都市の百貨店4か所(横浜・東京都渋谷区・広島・名古屋)において、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする、貴重な機会となった。 ※令和2年3月に開催予定だった千葉物産展は、新型コロナウイルスの影響により中止。			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	9,695	7,453	-	-				
決算(見込)額計		484,697									
決算(見込)額計(再掲分除き)		395,234									

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	2
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	2 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	政策担当部局	総務部, 震災復興・企画部, 経済商工観光部, 農政部, 水産林政部, 土木部, 企業局, 教育庁, 警察本部
			評価担当部局	経済商工観光部

政策の状況
政策で取り組む内容
<p>商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後見込まれる東日本大震災の復興需要後において、宮城県経済の活性化のカギとなる。このため、国全体で増加している訪日外国人をはじめとする観光客の増加を図るため、様々な媒体を活用した観光情報の発信やプロモーション活動のさらなる強化を図るほか、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)や多言語案内の充実など受入環境の整備を進める。また、仙台空港の民営化を契機として、東北へのさらなる誘客を進めるため、東北各県や東北観光推進機構との連携を深め、広域観光の一層の充実を図る。</p> <p>また、情報関連産業については、良質な雇用の創出が期待でき、他の産業との連携を進めることにより他の産業の発展にも大いに寄与することから、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値なサービスが創出されるよう支援するほか、農林水産業、観光業等をはじめ、様々な分野や幅広い場面におけるITの利活用やIT人材の育成及び確保を支援する。</p> <p>さらに、地域商業については、少子高齢化やITの普及といった時代の動きに対応するため、経営革新などの支援や小規模事業者の持続的発展に向けた取組を進めるほか、人口減少地域における商店街等の地域や生活に密着したサービス業の維持・再生に向けて、新たに創業を希望する方を支援する取組を推進する。</p> <p>こうした取組により、商業・サービス産業全体の付加価値額の増加を目指します。特に、観光客入込数については、東日本大震災前の水準を回復した上で、国が定めた観光ビジョンを踏まえ、特に訪日外国人旅行者の大幅な増加を目指す。</p>

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	695,296	サービス業の付加価値額(億円)	23,909億円 (平成29年度)	B	概ね順調
			情報関連産業売上高(億円)	— (平成30年度)	N	
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	24社 (令和元年度)	A	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	1,708,443	観光客入込数(万人)	6,422万人 (平成30年)	B	概ね順調
			観光消費額(億円)	3,879億円 (平成30年)	A	
			外国人観光客宿泊者数(万人泊)	36.4万人泊 (平成30年)	A	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,343万人 (平成30年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策に取り組んだ。 ・施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、指標2「情報関連産業売上高」の達成率の算出に用いる数値が、現在未公表のため分析できないものの、指標1「サービス業の付加価値額」は99.6%と高い達成率となっており、指標3「企業立地件数（開発IT企業）」は24社（累計）と目標値を大きく上回ったことから「概ね順調」と評価した。 ・施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、指標2「観光消費額」及び指標3「外国人観光客宿泊者数」は目標を達成していること、また、指標1「観光客入込数」及び指標4「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」は目標を達成していないものの、いずれも90%を超える高い達成率となっていることから、「概ね順調」と評価した。 ・また、情報関連産業については、継続的な誘致活動の結果、県内にIT企業による事業所が開設され、立地件数の増加に結びついており、観光分野については、各種観光キャンペーンの開催や海外に向けたプロモーションの実施など、国内外からの観光客誘致に取り組み、観光消費額や外国人宿泊者数は震災前の水準を上回るなど成果に結びついたため、政策全体では「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策4のうち、商店街については、店舗の復旧や集客に苦慮している地域があるため、住民の生活再建等のまちづくりの視点から持続的な商店街となるよう継続的な支援が必要である。また、情報関連産業については、人材不足が深刻化し、県内においても、IT技術者の有効求人倍率が3倍から4倍の高水準となっており、人材不足の解消が急務であるほか、自らビジネスを創出できるIT企業を育成・支援していくことが必要である。 ・施策5については、沿岸部においては、嵩上げ等インフラ整備の遅れなどにより観光産業基盤の復興に時間を要することから、復興の進捗に応じた息の長い支援が必要である。また、訪日外国人旅行者数は、平成30年に過去最高の3,120万人を達成しており、今後更なる増加が予想されるため、外国人観光客が旅行しやすい環境整備が必要である。引き続き、東北地方が一体となり、国内外の観光客の更なる呼び込みを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策4については、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や住民生活再建のため、融資制度や補助金を活用しながら市町村や商工会等と連携して課題解決を図るほか、今後の商店街活動を担う人材育成を支援する。また、情報関連産業については、IT未経験者を採用し育成を支援する取組やスキル転換教育による新たなデジタルビジネスの担い手の育成の支援を行うほか、IT商品の販売促進や先進的なAI・IoTビジネスの創出を図る取組などを進めていく。 ・施策5については、沿岸部の復興状況に応じた継続的な支援と事業者へのきめ細かな対応に加え、各種観光キャンペーンなどによる長期的なプロモーションや観光資源の磨き上げに取り組む。また、フリーWi-Fiや多言語案内の充実などにより外国人が観光しやすい環境を整備し、主要ターゲットである東アジアに加え、欧米豪からの誘客活動も展開するとともに、風評払拭に向けた情報発信に努める。特に、観光消費額の高い傾向にある県外からの国内宿泊観光客及び外国人観光客の誘致のため、リピーター獲得に有効な体験型観光コンテンツの造成や観光事業者の経営力・おもてなし力の向上を図り、観光客の満足度を引き上げ、再訪率の向上、観光消費額の増加を図っていく。さらに、民営化した仙台空港や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、復興や次世代の観光をけん引する人材の育成を推進していくとともに、令和3年(2021年)「東北デスティネーションキャンペーン」を契機とし、6県の官民が一体となってインバウンドの東北誘客に向けた取組を推進する。

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート		政策	2	施策	4
施策名		4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興		施策担当 部局	震災復興・企画部, 経済商工観光部, 土木部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	2 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化		評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (商工金融課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様なサービス市場の拡大等経済構造の変化に対応し, 高付加価値な事業活動を展開する各種のサービス事業者が集積している。 ○ 中心市街地の再生が進み, 消費者ニーズにこたえる魅力ある商店街づくりが進んでいる。 ○ 情報関連産業が集積し, 全国・世界に通用するノウハウや技術力を持った企業の数が増加している。 ○ 商業・サービス産業全体の高付加価値化が進展している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域経済を活性化させる新たなビジネスモデルの構築や, グローバル化や流通の合理化など, 経済構造の変化に対応した新たな事業展開に対するアドバイス機能等を充実させる。 ◇ コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業への支援や, 地域から生まれるベンチャービジネスへの創業を支援する。 ◇ 地域内外から多くの人が集まる魅力ある商店街の構築に向けた支援を行う。 ◇ 地域における小規模事業者の持続可能性確保に向けた次世代の育成や後継者の確保等の事業承継に関する支援を行う。 ◇ 商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設を支援する。 ◇ 自動車関連産業等ものづくり産業の振興にもつながる組込みソフトウェア開発企業など情報関連産業の戦略的な誘致を促進する。 ◇ 起業や産業の創出・育成に向けたITのフル活用や農林水産業, 観光業等をはじめ, 様々な分野や幅広い場面における積極的かつ効果的なITの利活用を促進する。 ◇ 情報関連産業をはじめ, 幅広い分野で活躍できるIT人材の育成及び確保に向けた支援を行う。 ◇ IoTデバイスや車載電子機器等の組込みソフト, AIなど, 成長が期待される分野への参入や取引拡大を目指した技術習得, 人材交流, 商品開発に向けた取組を支援する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)
	県事業費	873,528	695,296	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」				
		C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 ストック型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)				
		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (平成18年度)	23,997億円 (平成29年度)	23,909億円 (平成29年度)	B 99.6%	25,273億円 (令和2年度)
2	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	3,020億円 (平成30年度)	- (平成30年度)	N -	3,020億円 (令和2年度)
3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	0社 (平成20年度)	13社 (令和元年度)	24社 (令和元年度)	A 184.6%	15社 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1については、ほぼ目標値に達している。 ・目標指標2については、分析に利用している調査結果が公表されていないため、判定できていない。 ・目標指標3については、継続して企業訪問等を行った結果、累計で開発系IT企業24社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行い、新たに県内へ事業所を開設した。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は58.8%となっている。平成23年の調査結果においては約5割であったことから、復興が進むにつれサービス業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。 ・同様に、満足度においても「満足群」の割合が38.1%と「不満足群」の割合20.9%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けている。 ・また、沿岸部の「満足群」の割合が39.3%で、内陸部の「満足群」の割合が37.5%とどちらも昨年度のポイントを上回っており、更に沿岸部のポイントが内陸部を上回っていることから、沿岸部におけるサービス業や地域商業が一定基準まで回復されたと考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小売・卸売業は、平成21年度と平成26年度の経済センサス調査を比較すると、事業所数:11.8%、従業者数:10.2%の減少で、全国の減少率(事業所:9.5%、従業者数:5.2%)より大きく減少しており、東日本大震災の影響があると思われる。 ・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしており、沿岸部においても、本設の商店街が再形成されるなど、ほぼ全域で商業機能は復旧されたものの、人口減少など周辺環境の変化により、集客に苦慮している地域もみられる。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、平成23年度から30年度までの累計で3,663者※の事業者等が支援を受け事業再開を果たしている。※商工会議所及び商工会会員のみのみ ・地域商業の振興のための施策として、商店街共同施設の改修、空き店舗の活用、イベントの実施等への支援を実施しており、県内の小売・卸売業について、平成24年の経済センサスと平成26年の商業統計を比較すると事業所数は2.8%、従業者数は1.0%増加している。 ・地域商業の振興に関する施策については、沿岸部では嵩上げ等のインフラ整備が進み、商店街が再形成されたことにより、令和2年3月末に全ての仮設店舗が閉鎖した。また、情報関連産業に対する施策については、精神的な取組により、県内へのIT企業による事業所開設等の一定の成果が生まれているなど、施策全体としては、「概ね順調」と判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の被災地域における商店街については、共同店舗の整備など面的な再形成がほぼ完了しているものの、一部の地域では、これから本設の店舗等を復旧する事業者がおり、事業復旧の支援がまだ必要である。 ・地方の商店街については、人口減少などの周辺環境の変化により集客に苦慮している地域があり、商店街の再形成に際しては、住民の生活再建等のまちづくりの視点から、地域の生活と密着した持続的な商店街となるよう継続的な支援を行う必要がある。 ・情報関連産業では、人材不足の状況が続いている。宮城県においても、IT技術者の有効求人倍率が3～4倍の高水準で推移しており、また平成27年度に東北経済産業局が実施したアンケート調査では、人材不足が受注機会の喪失につながっていると回答しているIT企業が多く、人材不足の解消が急務となっている。 ・宮城県内のIT企業は、中小企業が多く、販売力や開発力が弱いため、同業者からの業務受注が多く、下請構造の傾向が強い。宮城県内の情報関連産業の活性化のためには、下請構造から脱却し、自ら顧客やビジネスを創出するIT企業を育成・支援していくことが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図り、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成を推進する。 ・商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会やまちづくり会社等と連携して指導等を行うことで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。 ・商店街やまちづくり会社等が行う商店街ビジョン形成や課題解決のソフト・ハード事業に対して「次世代型商店街形成支援事業」による支援を行うほか、「商店街NEXTリーダー創出事業」により今後の商店街活動を担う人材育成を支援する。 ・宮城県内の情報サービス産業の業界団体が県内及び隣県の教育機関等と連携して人材確保に取り組んでいることから、県も連携・支援していく。また、自動車関連産業の組込みソフトウェアなど市場拡大が期待されている分野で必要とされている人材の育成と確保にも努めていく。 ・非情報系新卒学生や転職希望のIT未経験者を採用することで人材確保を図ろうとする県内IT企業に対して、「地域高度IT技術者育成事業」により採用後の人材育成を支援する。 ・下請構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出や専門家の派遣を通じたみやぎ認定IT商品の販売促進支援に加え、第4次産業革命技術を活用した先進的なAI・IoTのビジネス創出を図るとともに、スキル転換教育による新たなデジタルビジネスの担い手と成長力のある魅力的なデジタルビジネスを企画できる人材の育成を図る。また、立地奨励金や民間投資促進特区などを活用して企業誘致や事業拡大を促進する。

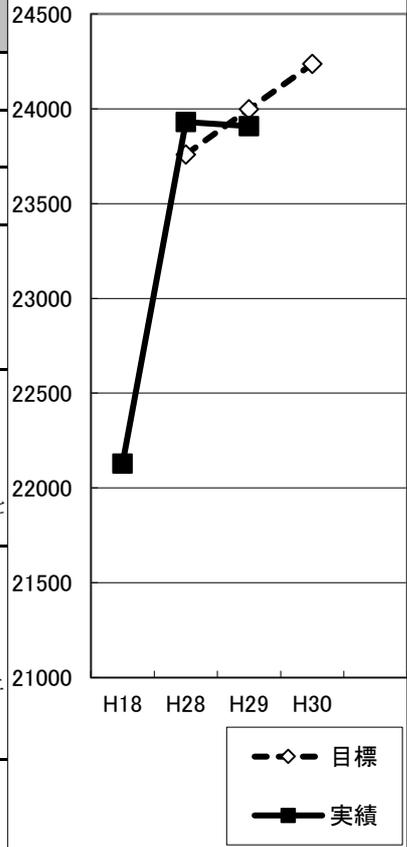
評価対象年度 令和1年度

政策 2 施策 4

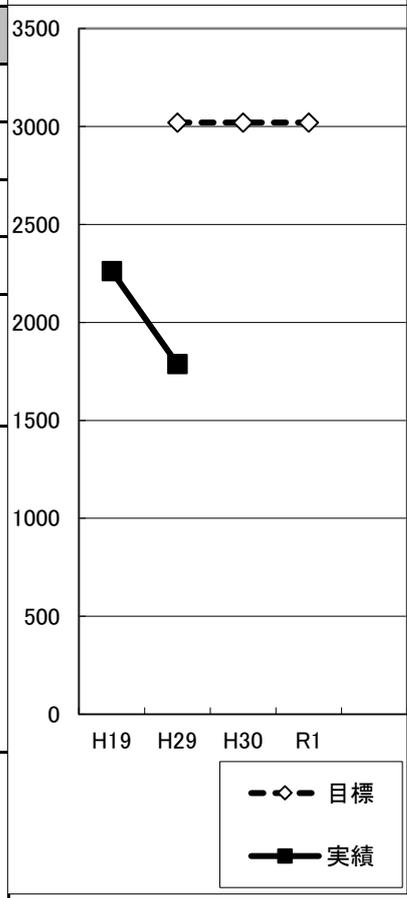
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	サービス業の付加価値額(億円)	指標測定年度	H18	H28	H29	H30	-
[フロー型の指標]	目標値	-	23,759	23,997	24,236	-	
宮城県民経済計算の「経済活動別県内総生産(生産者側, 名目)」のうち, 1(10)②放送業 ③情報サービス等, 1(11)サービス業, 2(2)サービス業, 3対家計民間非営利サービス生産者の合計値	実績値	22,129	23,930	23,909	-	-	
	達成率	-	100.7%	99.6%	-	-	
目標値の設定根拠	・平成18年6月に経済産業省がとりまとめた新経済成長戦略(平成20年9月改訂)において, 2004年と2015年を比較した経済成長を試算している。この試算において, サービス業は, 効率化が進捗し生産性が上昇すること等により, 年平均1.0%程度の成長が見込まれている。 ・富県宮城を実現するためには, 政府サービスや対家計民間非営利サービスを含めたサービス業について, 国が試算した伸び率と同程度の伸びを維持することが求められることから, 目標成長率を年平均1.0%とし, 本県の現況に当てはめ設定したものである。						
実績値の分析	・分析には, 県民経済計算の「経済活動別県内総生産(生産者側, 名目)」のうち, サービス業の合計値を採用しているが, 平成27年度統計値から分類項目が変更され, 単純な比較ができないことから, 変更されたサービス業の項目合計の前年度増加率を平成28年度実績値に乗じて平成29年度実績値としている。 ・サービス業全体として前年度より県内総生産がほぼ横ばい(99.6%)である。 ・また, 平成28年経済センサスによると, 都市部(仙台市)の店舗数が県全体の5割で, 売上げが県全体の7割といずれも都市部と地方部に差があり, 地方部におけるサービス業の生産性向上を推進していくことが必要である。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	情報関連産業売上高(億円)	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-
[フロー型の指標]	目標値	-	3,020	3,020	3,020	-	
特定サービス産業実態調査, 経済センサス活動調査	実績値	2,262	1,787	-	-	-	
	達成率	-	59.2%	-	-	-	
目標値の設定根拠	・情報産業の振興に当たり, その進捗度合いを直接的に表す指標として, 売上高での把握が妥当であると考え設定したものの。 ・「みやぎICT利活用推進プラン」においては目標設定していないものの, 「みやぎICT推進プラン2014~2016」では, 平成28年度末の売上高目標を2,940億円に設定していたことから, 目標達成に向けた定額の上昇を図るものとして, 各年度目標を設定したものの。						
実績値の分析	・指標測定年度平成30年度の分析には, 令和元年特定サービス産業実態調査の結果(平成30年1月~平成30年12月売上高)を採用するが, まだ公表されていないため(例年9月頃公表), 売上高は確認できない。 ・指標測定年度平成29年度(平成30年特定サービス産業実態調査:平成29年1月~平成29年12月売上高)については, 実績値が1,787億円であった。指標測定年度平成28年度(平成29年特定サービス産業実態調査:平成28年1月~平成28年12月売上高)と比較すると, 419億円の減, 平成26年度(平成27年特定サービス産業実態調査:平成26年1月~平成26年12月売上高)と比較すると, 466億円の減となっている。一方, 宮城労働局の「求人・求職バランスシート」では, 県内情報処理・通信技術者が不足している状況が続いていることから, 県内IT企業の売上高向上のためには, 新たなビジネスを創出できる人材育成等も含めたIT人材の育成や確保に係る事業等の積極的な実施がさらに必要である。 ※平成28年特定サービス産業実態調査(平成27年1月~平成27年12月売上高)は実施されていない。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・平成30年特定サービス産業実態調査確報集計(平成29年1月~平成29年12月売上高)によると, 本県の情報サービス業の売上高は, 全国第11位(全国比率0.74%, 東北では1位)である(1位東京(58.26%), 2位大阪(9.56%), 3位神奈川(9.40%), 4位愛知(4.95%), 5位福岡(2.49%)。) ・平成29年特定サービス産業実態調査(平成28年1月~平成28年12月売上高)と比較すると, 全国計は101.68%と増加しているが, 当県については81.01%と減少している。						



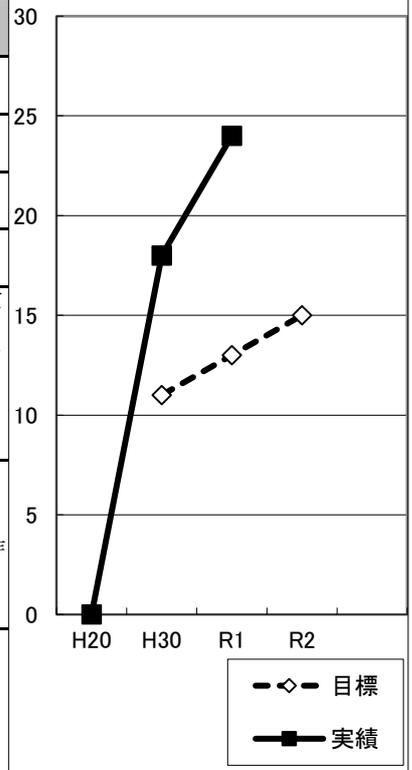
評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	2	施策	4
----	---	----	---

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	企業立地件数(開発系IT企業 (ソフトウェア開発企業))(社) [累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	11	13	15	-
	【平成23年度以降の累計】 情報通信関連企業立地促進 奨励金指定事業所件数	実績値	0	18	24	-	-
達成率		-	163.6%	184.6%	-	-	
目標値の 設定根拠	・情報産業の集積を直接的に表す指標として、企業立地件数が最も妥当であると考え設定したもの。 ・「みやぎICT活用推進プラン」においては、平成27年度末の1件から令和2年度末で9件に新規立地件数の増をを目標としている。 ・将来ビジョンについては、立地動向を踏まえ、更なる伸びを想定し、令和2年度末までに15件の新規立地を目標としている。						
実績値の 分析	・誘致活動を行った結果、開発系IT企業24社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行っているが、そのうち24社が新たに県内へ事業所を開設済みである。 ・令和2年度以降に立地を検討している企業も複数あるほか、2月に東京で企業立地セミナーを開催して宮城県の立地環境を説明し、情報交換を行ったところ(37社48人参加)、昨年度と比較して立地環境等の詳細な説明を求めブースを訪れる企業数が増加した県内自治体も見られたことから、今後も継続して立地が見込まれる。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較							



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	2	施策	4
----	---	----	---

宮城の将来ビジョン推進事業													
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況									
				事業主体等		特記事項		事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
1	1	地域活性化みやぎキャッシュレス推進事業	19,651			事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
						中小・小規模事業者のキャッシュレス決済を推進する。		普及啓発委事業では、地域の商工・観光事業者等を対象にセミナーの開催や、勉強会への講師派遣等を行った。 セミナー：計10回、約220人参加 勉強会：計16回、約700人参加 導入実証事業では、県内3地域(女川・南三陸、気仙沼、仙南地域)でキャッシュレスの導入推進や利用促進キャンペーン、導入効果の分析を行った。 キャンペーン参加店数：約110店舗(3地域計) 新規決済手法の導入：約110店舗(3地域計)					
		経済商工観光部				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		富県宮城推進室		地創1(1)⑦		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	19,651	-	-		
2	2	介護基盤整備事業	520,116			事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
						既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 広域型(定員30名以上)の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 地域密着型施設の建設費を補助する。		モデル事業を集合住宅2か所で実施 地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設 認知症高齢者グループホーム 1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設					
		保健福祉部		取組21 再掲		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		長寿社会政策課		震災復興(2)③2 地創4(5)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	792,347	520,116	-	-		
3	3	ものづくり産業起業家等育成支援事業	4,446			事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
						ベンチャー企業等に対して事務所、研究室等の賃料を補助する。		ベンチャー企業等に対して、事務所、研究室等の賃料補助を行い、事業化を支援した。 令和元年度補助実績 17件					
		経済商工観光部				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		新産業振興課				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	501	4,446	-	-		
4	4	買い物機能強化支援事業	74			事業概要		R1年度の実施状況・成果					
						事業者、商店街等による移動販売、宅配、送迎サービス等の取組に対して支援する。		無店舗地区への買い物支援を実施予定の1事業者に対し補助交付決定(市町村間接補助)したものの、事業実施に至らなかった。 今後は、地域のニーズ調査や実証試験などを踏まえて事業を実施できるよう支援内容の拡充を図る。					
		経済商工観光部				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		商工金融課				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果がなかった	-	拡充	2,790	74	-	-		

5	5	商店街再生加速化支援事業	16,825	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。				・商店街団体、商工団体による商店街活性化計画の策定、にぎわい創出事業等6件の取組に対し補助を行った。(3か年事業の2年目2件、3年目4件) ・新規申請は平成30年度で終了しており、平成30年度に交付決定した事業者の事業期間3年目の令和2年度で事業終了とする。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	震災復興(3)②4	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
商工金融課		妥当	ある程度成果があった	効率的	廃止	9,768	16,825	-	-		
6	6	地域特産品等販路開拓等支援事業	6,128	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				商工会等が行う小規模事業者の販路開拓・拡大の取組に対して支援する。				・地域資源を活用した新商品開発、販路開拓等に取り組む商工会及び商工会議所に対して補助を行った。 ・補助団体:2商工会, 2商工会議所			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	震災復興(3)②3	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
商工金融課		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,572	6,128	-	-		
7	7	商談会開催支援事業	4,601	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				中小企業支援団体が開催する商談会等に対して支援する。				＜個別商談会＞バイヤー延べ13社, サプライヤー延べ184社:184商談 ＜集団型商談会＞バイヤー延べ29社, サプライヤー延べ143社:297商談 ＜現地開催型商談会＞バイヤー延べ71社, サプライヤー延べ121社:402商談 ＜首都圏型商談会＞バイヤー延べ2社, サプライヤー延べ9社:12商談			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	震災復興(3)②1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
商工金融課		妥当	成果があった	効率的	縮小	3,992	4,601	-	-		
8	8	次世代型商店街形成支援事業	7,542	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				商店街団体等が行う商店街等活性化事業を支援する。				・まちづくり会社による商店街将来ビジョンの策定3件, 課題解決ソフト事業1件, ハード事業1件に対し補助を行った。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	商工金融課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当		成果があった	効率的	維持	-	7,542	-	-			
9	9	商店街NEXTリーダー創出事業	5,200	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				次世代の商店街活性化の中心となる担い手の創出に向けた各種施策を実施する。				・若手・女性の商店街リーダーを育成するため、商店街NEXTリーダーセミナーの開催、若手・女性グループが実施するトライアル事業・魅力発信事業への補助、ネットワークミーティングを実施した。 ・セミナー(4日間) 修了者9人 ・補助事業 8件 ・ネットワークミーティング(基調講演, 事業発表, 交流会) 1回			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	商工金融課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当		成果があった	効率的	維持	-	5,200	-	-			

10	11	IT企業立地促進事業	46,436	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		新産業振興課	地創1(3)③	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	24,035	46,436	-	-	
11	13	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	458	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		新産業振興課	地創1(3)③	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	279	458	-	-	
12	14	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	14,956	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		新産業振興課	震災復興(3)②5 地創1(1)⑤	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	拡充	2,154	14,956	-	-	
13	15	みやぎIT商品販売・導入促進事業	13,278	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		新産業振興課	地創1(1)⑦	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	5,076	13,278	-	-	

14	16	IT人材採用・育成支援事業	35,585	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
				IT人材の確保のため、地域のIT企業団体が取り組む産学連携に要する費用の補助や委託事業による県内IT企業が採用した非情報系新卒者の人材育成を支援する。また、在職者のスキル転換教育による高度IT技術者を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体や県内IT企業と教育機関等との連携に向け、1団体の支援を行った。 ・県内IT企業が採用した非情報系新卒者や未経験転職者の人材育成の支援を行ったほか、在職者のスキル転換教育による高度IT技術者の支援を行った。 非情報系新卒者・第2新卒者・職種転換者 15人 プログラマー等育成 24人 第4次産業革命向け技術者育成 延べ90人 顧客・ビジネス創出人材育成 延べ25人					
												事業の分析結果	
①必要性		②有効性		③効率性		次年度の方向性		H30	R1	R2	-		
経済商工観光部		妥当		成果があった		効率的		拡充		30,014	35,585	-	-
新産業振興課		妥当		成果があった		効率的		拡充		30,014	35,585	-	-
決算(見込)額計			695,296										
決算(見込)額計(再掲分除き)			175,180										

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート		政策	2	施策	5
施策名	5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現			施策担当 部局	総務部、震災復興・企画部、農政部、水産林政部、経済商工観光部、土木部、企業局、教育庁、警察本部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化		評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (観光課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城の魅力が絶え間なく国内外に発信され、観光地みやぎのイメージが定着している。 ○ 自らの住む地域に誇りを持ち、観光のもたらす効果が県民に理解されるとともに、自然環境や食文化など地域の観光資源が磨き上げられ、観光客に対する質の高い受入態勢が整っている。 ○ 外国人や高齢者、障害者、乳幼児同伴者など、だれでも訪れやすい観光地づくりが進んでいる。 ○ 仙台空港の機能強化や新幹線延伸に伴い、東北広域観光の拠点として、国内外から多くの観光客が訪れている。 ○ 観光客入込数が、東日本大震災による影響から回復し、訪日外国人旅行者が大幅に増加している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各種観光キャンペーンなど催し物や行事を活用した積極的な誘客活動を推進する。 ◇ テレビやインターネットなど多様な広報媒体を複合的に組み合わせた効果的な情報展開を行う。 ◇ 海の玄関口である仙台塩釜港(仙台港区)及び港周辺地域の新たな魅力やイメージの創造・発信に取り組む。 ◇ プロスポーツ等と連携したイメージアップによる旅行意欲の喚起や、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客につながる取組を推進する。 ◇ 「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に認定されたことを契機とした文化財の観光活用による交流を促進する。 ◇ 日本三景松島をはじめとする景観や温泉、食材などの宮城らしい資源を生かし、地域が連携した体験・滞在型観光の発掘・整備に取り組む。 ◇ 自然環境や伝統文化などを活用したグリーン・ツーリズム及びエコツーリズム推進体制を整備・支援する。 ◇ 地域一体となったもてなしの心向上のための取組強化や、だれもが安全安心に観光できる環境づくりを促進する。 ◇ 観光施設及び案内板・標識、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及推進による観光客受入態勢の整備拡充を行う。 ◇ マーケティングに基づいた新たな旅行ニーズへの対応と多言語表示等の整備など外国人が旅行しやすい環境を整備する。 ◇ 外国人観光客や中部以西からの観光客など対象を絞った戦略的な誘致を推進する。 ◇ 東北観光の復興に向けた仙台市、松島湾エリア及び仙台空港周辺を対象とする復興観光拠点都市圏の形成に取り組む。 ◇ 広域観光周遊ルートの設定や仙台空港民営化等を契機とした東北が一体となった各種プロモーション活動などの広域観光に向けた取組を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)
	県事業費	1,629,105	1,708,443	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	6,800万人 (平成30年)	6,422万人 (平成30年)	B 94.4%	7,000万人 (令和2年)
2	観光消費額(億円)	3,283億円 (平成22年)	3,760億円 (平成30年)	3,879億円 (平成30年)	A 103.2%	4,000億円 (令和2年)
3	外国人観光客宿泊者数(万人泊)	15.1万人泊 (平成20年)	31.4万人泊 (平成30年)	36.4万人泊 (平成30年)	A 115.9%	50万人泊 (令和2年)
4	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年度)	1,490万人 (平成30年度)	1,343万人 (平成30年度)	B 90.1%	1,600万人 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「観光客入込数」は、平成30年は目標値6,800万人に対して6,422万人(達成率94.4%)となった。これは達成度「B」であるものの、初期値の平成20年5,679万人を超えるとともに、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、震災前の7割まで落ち込んだ平成23年以降着実に回復し、平成22年6,129万人の104.7%に達していることから、震災前の水準を上回っているものである。沿岸部では、嵩上げ等のインフラ整備や宿泊施設の復旧の遅れにより、滞在型の観光客の受け入れが引き続き困難な地域もあることから観光客入込数は震災前の9割程度に止まったものの、内陸部の圏域では、軒並み震災前を上回る入込数まで回復しており、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・指標2「観光消費額」は、平成30年は目標値3,760億円に対し3,879億円(達成率103.2%)となり、達成度「A」と順調に増加している。 ・指標3「外国人観光客宿泊者数」は、平成30年の目標値31.4万人泊に対して、36.4万人泊(達成率115.9%)となった。これは昨年に引き続き過去最高を更新しており、達成度は「A」である。これは主要ターゲットである東アジア市場(台湾・韓国・香港・中国)を中心に、海外での旅行博覧会などで各種プロモーションや東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアー誘致、東北六県の知事等によるトップセールスなどを積極的に実施し、国と連携した風評払拭に向けた事業などを展開したことにより、仙台空港を発着する国際線直行便の増便が実現したことによるものである。 ・指標4「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」は、目標をやや下回り、達成度「B」である。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果について、「高重視群」の割合は分野3の他取組と比較して低いものの、同年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると「満足群」の割合は38.1%と、分野3の他取組と比較して最も高いことから、震災以降の取組について一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の観光は東日本大震災により多くの観光施設や宿泊施設が被害を受けたほか、東京電力福島第一原子力発電所の事故の風評の影響等もあり、観光客入込数は震災前から大きく落ち込んだものの、これまでの観光の復興・再生への重点的な取り組みにより、震災前の姿を取り戻しつつあるが、インフラ等の整備が遅れている沿岸部など震災前の水準に戻っていない地域もある。 ・国では、「明日の日本を支える観光ビジョン」を掲げ、訪日外国人旅行者数を令和2年に4,000万人にする高い目標を掲げ各種施策に取り組んでおり、日本政府観光局(JNTO)の調査によると平成30年は訪日外国人旅行者数が過去最高の3,120万人を達成するなど、急激な伸びが続いている。 ・宮城県においても平成30年の外国人宿泊者数が過去最高の36.4万人泊となり、第4期みやぎ観光戦略プランの中で掲げている令和2年の外国人宿泊者数50万人泊という目標の達成を目指して、更なる誘客施策に取り組んで行く必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った。平成30年の沿岸部の観光客入込数は、前年より109万人増加し754万人となった。 ・風評の影響などによる観光客の落ち込み対策として、平成30年度には人気アイドルグループ「Hey!Say!JUMP」をキャンペーンキャラクターに起用し、「Hey!Say!JUMP夏タビ宮城」や「Hey!Say!JUMPふ湯タビ宮城」による観光通年キャンペーンを実施した。また、平成30年10月には、韓国・済州島発祥のトレッキング「宮城オルレ」の気仙沼・唐桑コース及び奥松島コースを開設しオープニングセレモニーを行うなど、国内外観光客の誘客のための施策に取り組んだ。 ・震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)では、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションを継続的に実施することに加え、欧米豪からの誘客促進を図るため海外旅行代理店等へのセールスや宮城の認知度を高めるデジタル情報の発信に力を入れた。また、東北観光推進機構を中心にPR映像作成、SNSの活用などの情報発信や、東北6県及び新潟県の知事らによるタイへのトップセールスをはじめとする東北一体での連携事業を展開した結果、仙台空港を発着する直行便の増便や仙台・バンコク便の再開が実現し、外国人観光客数の大幅な増加につながった。 ・他にも外国人が過ごしやすい環境を整備するため宿泊施設や観光集客施設などに対して無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)整備に係る支援や仙台空港と松島、岩手県の平泉といった観光地までの直通バスを中心とする二次交通の利用促進など、周遊環境整備に向けた各種施策に取り組んだ。 ・東北の観光復興に向けて、仙台市、仙台空港周辺地域、松島湾エリアを対象に「仙台・松島復興観光拠点都市圏」を形成し、圏域の6市3町と協働し、圏域全体をマネジメントするために設立した地域連携DMO「株式会社インアウトバウンド仙台・松島」が本格的に始動し、観光ガイド育成や魅力的な観光資源の発掘などに取り組んだ。 ・これらの事業に取り組んだ成果は目標指標等にも着実に現れており、「外国人観光客宿泊者数」は、前年に引き続き過去最高を記録したことから、達成度は引き続き「A」とし、観光消費額が大きいとされる外国人観光客の積極的な誘致が奏功し、「観光消費額」の目標値についても平成30年目標値3,760億円に対し3,879億円(達成率103.2%)となり達成度は「A」である。 ・「観光客入込数」について、震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし県全体としては、初期値の平成20年5,679万人を超えるとともに、震災前の水準までほぼ回復し、平成30年目標値6,800万人に対し6,422万人(達成率94.4%)で達成度「B」となった。また、「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」も達成度「B」となったが、このことは調査基準施設(主に直売所)において、施設の改修や高速道路の開通に伴う通行量の減による利用人口の減少が影響しており、地域の高齢化や人口減少も影響していると推測される。 ・当施策の目標指標達成度は「A」が2つ、「B」が2つの評価となったが、震災以降、各目標指標は順調な回復・伸びを見せており、県民意識調査の「商業・観光の再生」の満足度の割合が比較的高いこと、また積極的な事業展開を行った実績などから、当該施策については、期待される成果がある程度発現しており、進捗状況も概ね順調と判断し、施策評価としては「概ね順調」とした。 ・なお、令和元年度は「サザエさん」、「ポケモン・ラブラス」を起用した観光キャンペーンの展開と、宮城オルレ大崎・鳴子温泉コース及び登米コースの新規開設により、さらなる誘客が図られた。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし県全体としては、震災前の水準を上回って過去最高を記録しているものの、沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、観光産業基盤の復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた事業者への息の長い支援が必要である。</p> <p>・東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、平成30年の訪日外国人が3,000万人を越える中、宮城県においても過去最高の外国人宿泊者数を記録しているものの、国によっては原発事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著であることにより回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。</p> <p>・全国の「観光目的の宿泊者数」は震災前の水準を大幅に上回っている一方で、東北地方は依然として震災前の水準に達しておらず回復が遅れていることから、東北地方が一体となって、国内外から東北地方に観光客を呼び込む必要があるとともに、本県への再訪率も高めていく必要がある。</p>	<p>・沿岸部の事業者への継続的な支援メニューの着実な実施や事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向けて、引き続き国内外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか、観光資源や拠点となる施設の再生・創出の取組を進めていく。</p> <p>・外国人誘客については、正確で質の高い観光情報の提供や観光案内機能の強化を進め、風評の影響の緩和を図るとともに、フリーWi-Fiや多言語案内の充実など外国人観光客が旅行しやすい環境整備を促進し、大幅に増加している訪日外国人観光客の誘客を図っていく。また、デジタルマーケティングの手法を取り入れた観光情報の発信やプロモーション活動の強化、航空会社等民間事業者との連携などにより、国内外からの教育旅行やインセンティブツアーの誘致などを推進するとともに多様な観光メニューの提供や観光を担う人材の育成、DMO(観光地域づくりの中心となる組織)の設立支援等により、観光資源の魅力の向上や外国人の観光客の受入態勢の整備を図っていく。さらに、令和3年(2021年)「東北デスティネーションキャンペーン」を契機とし、6県の官民が一体となってインバウンドの東北誘客に向けた取組を推進する。</p> <p>・東北のゲートウェイとしての本県の機能を活かし、民営化した仙台空港の運営会社をはじめ、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、国内外の旅行者を呼び込んでいく。特に観光消費額が高い傾向にある県外からの国内宿泊観光客及び外国人観光客の誘客のため、宮城オルレの活用やDMOによる様々なテーマの観光商品の開発のほか、リピーター獲得に有効な「体験型観光コンテンツ」の造成にも力を入れるとともに、それらの情報を戦略的に発信し、また観光事業の経営力やおもてなし力の向上を図り、観光客の満足度を引き上げ、本県への再訪率の向上と観光消費額の増加を図っていく。</p>

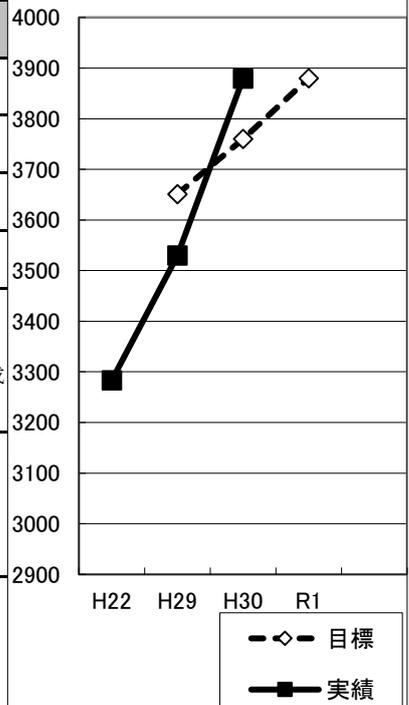
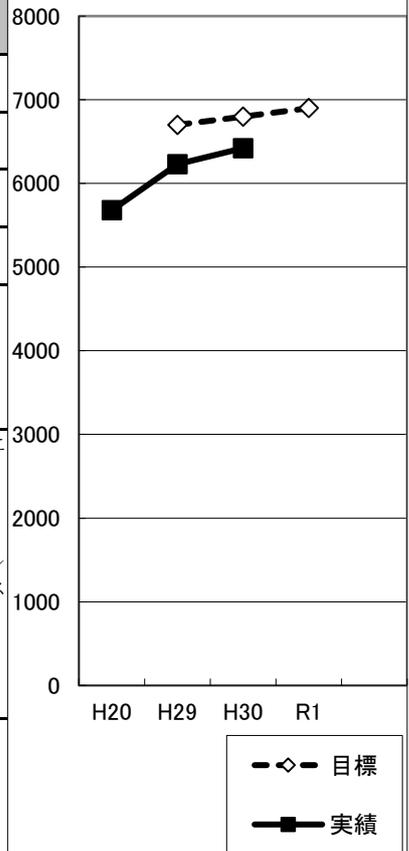
評価対象年度 令和1年度

政策 2 施策 5

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	観光客入込数(万人) [フロー型の指標] 宮城県観光統計による	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
	目標値	-	6,700	6,800	6,900	-	
	実績値	5,679	6,230	6,422	-	-	
	達成率	-	93.0%	94.4%	-	-	
目標値の設定根拠	・東日本大震災の影響により、壊滅的な被害を受けた沿岸部の観光産業の再生を支援し、それを支える内陸部と連携を密にして被災地訪問と県内各地の観光資源とをつなぎ、落ち込みを早期に回復すべく誘客キャンペーン等の各種観光施策に取り組むこととし、平成29年の観光客入込数の目標値を震災前を上回る6,700万人に設定するとともに、各年100万人の増加を図るよう目標値を設定した。						
実績値の分析	・平成30年の観光客入込数は前年から約192万人増え6,422万人となり、震災前を上回った平成29年実績の6,230万人からさらに増加し、過去最高記録を更新した。 ・内陸部における多くの圏域において震災前を上回り順調に入込数を伸ばしたことに加え、回復が遅れている沿岸部(石巻・気仙沼圏域)においても、新たな観光集客施設のオープンによる効果などにより順調な回復が見られ、この実績につながった。 ・平成30年度は人気アイドルグループ「Hey! Say! JUMP」を起用した通年観光キャンペーンを開催したほか、新たな観光資源として「宮城オルレ」の気仙沼・唐桑コース、奥松島コースを開設し、沿岸部における観光客数の回復が図られた。令和元年度には「サザエさん」、「ポケモン・ラブラス」を起用した観光キャンペーンの展開と、宮城オルレ大崎・鳴子温泉コース及び登米コースの新規開設により、さらなる誘客が図られた。						
全国平均値や近隣他県等との比較							
2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	観光消費額(億円) [フロー型の指標] 宮城県観光統計による	指標測定年度	H22	H29	H30	R1	-
	目標値	-	3,651	3,760	3,880	-	
	実績値	3,283	3,530	3,879	-	-	
	達成率	-	96.7%	103.2%	-	-	
目標値の設定根拠	・東日本大震災の影響により、壊滅的な被害を受けた沿岸部の観光産業の再生を支援し、それを支える内陸部と連携を密にして被災地訪問と県内各地の観光資源とをつなぎ、落ち込みを早期に回復すべく誘客キャンペーン等の各種観光施策に取り組むこととし、平成29年の観光消費額を、観光客入込数の増加と合わせて3,651億円とし、各年度目標値は平成26年から平成28年度の観光客入込数の平均伸び率である約3%を根拠に設定した。						
実績値の分析	・震災以降、入込数は着実に回復しており、「共通基準による観光入込客統計による観光消費額」において、観光消費額は前年から約349億円増え、3,879億円となった。						
全国平均値や近隣他県等との比較							



評価対象年度 令和1年度

政策 2 施策 5

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	外国人観光客延べ宿泊者数 (万人泊) [フロー型の指標] 観光庁宿泊旅行統計調査	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	24.8	31.4	39.6	-	
		実績値	15.1	25.2	36.4	-	-	
		達成率	-	101.6%	115.9%	-	-	
目標値の設定根拠	・東日本大震災の発生と原発事故の風評の影響の長期化や放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については、正しい情報発信と安全・安心のPRに継続して取り組むこととし、平成29年の外国人観光客宿泊者数を震災前を上回る24.8万人泊を目標として設定するとともに、政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げた目標値を踏まえ、令和2年実績が平成27年の3倍となる50万人泊に到達するよう各年度の目標値を設定した。							
実績値の分析	・平成30年の外国人観光客宿泊者数は、前年より11.2万人泊増加し36.4万人泊となり、過去最高を記録した平成29年実績からさらに伸ばし、最高記録を更新した。 ・主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)では、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションを継続的に実施することに加え、欧米豪からの誘客促進を図るため海外旅行代理店等へのセールスや官城の認知度を高めるデジタル情報の発信に力を入れた。 ・東北観光推進機構を中心にPR映像作成、SNSの活用などの情報発信や、東北6県及び新潟県の知事らによるタイへのトップセールスをはじめとする東北一体での連携事業を展開した結果、仙台空港を発着する直行便の増便や仙台-バンコク便の再開が実現し、外国人観光客数の大幅な増加につながった。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人) [フロー型の指標] 都市と農山漁村の交流に係る主要な拠点施設(農林漁家民泊、民泊登録農林漁家、ワーキングホリデー受入農林漁家、農林漁家レストラン、農産物直売所及び公設宿泊施設)の利用者数	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	1,430	1,490	1,550	-	
		実績値	868	1,444	1,343	-	-	
		達成率	-	101.0%	90.1%	-	-	
目標値の設定根拠	・平成27年度に、交流拠点施設分類毎に、平成21～平成27における利用人口の推移から、年間の利用者増加数を算出し、その数値を基に、各年度の目標を設定した。							
実績値の分析	・農林漁家レストラン、農産物直売所、農林漁家民泊の利用者の増加傾向が続いていたが、平成29年から平成30年にかけて減少に転じた。減少した利用人口は101万人、そのうち農産物直売所の利用人口が約98万人を占めている。 ・農産物直売所は、平日、土日祝祭日ともに地元客の割合が最も多いとの調査結果が出されており、客層の高齢化の進行が客数の減少につながっていると考えられる。また、平成30年度は近隣の高規格道路の開通や一部の店舗の改修工事などの影響も考えられる。 ・交流人口全体の目標値に対して達成率約90%となっている。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	2	施策	5
----	---	----	---

宮城の将来ビジョン推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
1	1	地域未来創出事業(継続型)	15,050	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				地方振興(地域)事務所が、取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。			石巻圏域の観光客入込数は、震災前の約8割にとどまることから、交流人口の拡大に向け、大型イベントとの連携による観光PRや石巻地域物産展の開催のほか、石巻地域観光情報共有会議を開催した。			
	経済商工観光部	取組1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	富県宮城推進室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	12,455	15,050	-	-
2	2	観光復興緊急対策事業	-	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				・観光情報の発信により、観光客の増加を図る。 ・積極的な観光PRの実施により、観光客の増加を図る。			・事業の内容整理により、令和元年度以降は通年観光キャンペーン推進事業に統合。			
	経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	観光課	震災復興(3)②⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			0	0	0	統合	5,998	-	-	-
3	3	県外観光客支援事業	32,494	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				コーディネート支援センター等を設置する。			・「みやぎ観光復興支援センター」においては、4件212人を、「みやぎ教育旅行コーディネート支援センター」においては、訪日教育旅行も含め101件3,576人のマッチングを成立させた。 ・令和3年度以降は、各センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。			
	経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	観光課	震災復興(3)②⑨ 地創1(1)⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	統合	39,500	32,494	-	-
4	4	通年観光キャンペーン推進事業	171,619	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				四季を通じた本県観光資源の魅力について、プロモーションを行う。			・四季ごとの特色ある観光資源を切れ目なくプロモーションすることにより、一定期間の誘客に留まることなく、一年をとらして観光客入込数の底上げを図るため、通年での観光キャンペーンを実施した。(ガイドブック・ポスター製作、PR動画制作・配信、You Tube 広告、特設Webサイト、スタンプラリー実施等)			
	経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	観光課	震災復興(3)②⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	181,219	171,619	-	-

5	6	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	50,050	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		取組6 再掲	震災復興(4)③3 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
全国豊かな海づくり大会推進室					妥当	成果があった	効率的	廃止	6,436	50,050	-
6	7	県外向け広報事業	24,757	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
総務部			地創1(1)⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
広報課				妥当	成果があった	効率的	維持	24,563	24,757	-	-
7	8	仙台港周辺地域における賑わい創出事業	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
企業局			公営事業課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
公営事業課				妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	-	-	-	-
8	9	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	1,613	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁			震災復興(3)②9 地創1(1)⑩	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
文化財課				妥当	成果があった	効率的	廃止	1,815	1,613	-	-

9	10	地域未来創出事業(先導型)	6,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				圏域の課題解決に向け、各地方振興(地域)事務所が主体的に取り組む事業のうち、創意工夫に優れ、モデル性の高いものについて集中的に実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 栗原の地域資源を生かした中山間地域活性化モデル事業 新たななりわいを創出するため、苔栽培やふさぐり栽培など地域の特性を生かした試験販売や情報交換会を行い、全国初の苔フェスティバルを開催したほか、農泊民泊の開業を促す開業説明会や地域の魅力発信ガイドマップを作成した。 			
9	10	経済商工観光部 富県宮城推進室		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	6,921	6,000	-	-
10	11	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	488,886	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				沿岸部における宿泊施設または観光集客施設の新規設置、又は既存施設を拡充する事業者の支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 震災で観光の回復が遅れている沿岸部に集客力のあるモデル的な宿泊施設・観光集客施設を設置する事業者に対して補助した。 (交付決定:モデル宿泊施設設置型0件,モデル観光集客施設設置型4件) 			
10	11	経済商工観光部 観光課	震災復興(3)②6 地創1(1)⑨	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	474,829	488,886	-	-
11	13	仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	79,749	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				仙台・松島復興観光拠点都市圏を包含するDMOを中心に東北観光復興対策交付金を活用して「観光資源の発掘・磨き上げ」や「受入体制の整備」等を重点的に取り組む。				<ul style="list-style-type: none"> ターゲットとなる観光市場を分析するため、スマートフォンアプリのビッグデータ解析及び仙台空港、仙台駅、東京駅での対面調査等のマーケティングリサーチ事業を実施した。 仙台・松島復興観光拠点都市圏の事業者が参加するワーキンググループを組成、運営した。 観光資源の発掘・創出、観光ガイドの育成、海外旅行エージェントとの関係構築等の観光事業を行った。 域内の古民家等のポテンシャル調査や観光情報を発信するWebプラットフォーム構築等の受入体制整備事業を行った。 			
11	13	経済商工観光部 観光課	震災復興(3)②7 地創1(1)⑨	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	124,329	79,749	-	-
12	14	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	218	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、3社による49便運行で799人の利用があった。 			
12	14	経済商工観光部 観光課	取組27 再掲 地創1(1)⑨	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	329	218	-	-

13	15	欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	58,199	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				<p>・欧米豪を対象として、具体的なターゲット及びコンテンツについての磨き上げやモニターツアーを実施し、洗練された観光コンテンツの整備を図る。さらに、インターネットにおける経路等検索機能への対応を図り、長期滞在者の受け入れ環境整備を図る。</p>		<p>【コンテンツ整備】</p> <p>(1) 欧米豪を対象とした着地型観光商品造成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光事業者等を対象とした研修会・モニターツアー等を通じて、地域の滞在型・体験コンテンツの発掘・磨き上げや地域を巻き込んだ観光事業者の人材育成・ネットワーク作りを実施。 ・県内3地域でワークショップ2回、モニターツアー1回 ・試験販売ツアー1回 ・報告会1回 <p>(2) インターネット経路検索機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米豪からの旅行客の受入環境整備の一環として、地図情報“GoogleMaps”上における、路線バス等の交通手段に関する情報及び観光コンテンツ情報の登録等を促進する取組を実施。 ・観光コンテンツオーナー登録促進67件 ・交通事業者等への働きかけ2件 <p>(3) 小型プロペラ機の地域間周遊体制整備事業調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型プロペラ機を活用して宮城を起点に東北各地を周遊する商品造成に向け、商品化に向けた旅行会社等の搭乗によるテストフライトや想定ルート調査等の詳細調査を実施。 ・テストフライト3回 <p>(4) 小型プロペラ機を活用した旅行商品造成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記(3)の調査業務を踏まえて小型プロペラ機を活用した旅行商品を造成し、3月に商品販売を開始 					
14	16	先進的インバウンド促進事業	51,882	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		経済商工観光部	震災復興(3)②7	妥当	成果があった	効率的	維持	68,701	58,199	-	-
14	16	先進的インバウンド促進事業	51,882	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				<p>欧米豪富裕層の誘客に向け、せとうちDMO及び海外の現地エージェンシー等と協力し、現地の旅行会社等への直接的なセールスを実施する。</p>		<p>(1) アメリカ及びイギリス現地レップ 現地エージェンシー等の活用による代理人(レップ)機能をアメリカとイギリスに設置し、定期的にメディア及び旅行会社へのプレゼンテーションや現地イベント等への参加。</p> <p>【概要】</p> <p>①アメリカ現地レップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社へのセールスコール:33件 ・メディアミーティング:25件 <p>②イギリス現地レップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社へのセールスコール:45件 ・メディアミーティング:179件 ・記事露出件数:81件 <p>(2) 商談会出展及び旅行会社等招請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地メディアや旅行会社を本県へ招請し、記事掲載等による情報発信や旅行商品の造成を図るとともにアメリカ等の現地商談会等へ出展し職員自ら本県の情報発信を実施。 <p>【概要】</p> <p>①旅行会社・メディア招請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ(旅行会社及びメディア計4人) ・イギリス(旅行会社等計3人) <p>②商談会等出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペインの旅行博「FITUR」(全体来場者25万人):商談件数:25件 ・米国ロサンゼルス旅行博「LATAS」(全体来場者3.2万人):商談件数:35件 					
		経済商工観光部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		国際企画課		妥当	成果があった	効率的	維持	-	51,882	-	-

15	17	みやぎデジタルマーケティング推進事業	69,506	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				欧米豪市場及びアジアの重点市場に応じたWEBサイトの構築、OTAサイト等との相互リンクによる予約・手配への誘導、マーケティング手法を取り入れた効果的かつ効率的なデジタルプロモーションを実施し、認知向上を図る。				(1)「VISIT MIYAGI」WEBサイトの更新 ・インバウンド向けWEBサイト「VISIT MIYAGI」の記事更新及び閲覧者の測定分析に基づきWEBサイトの改修を実施。 ・アクセス数(英語版):40万ビュー ・アクセス数(アジア版):45万ビュー (2)デジタルマーケティング事業(欧米豪) ・WEBサイト「VISIT MIYAGI」への閲覧者誘導のため、マーケティングに基づくデジタルによる情報発信・広告配信を実施したほか、欧米豪市場向けの動画を制作。 ①ディスプレイ広告 ・Reborn Art Festivalの画像広告を配信 配信期間16日間、表示回数約1,900万回 ②動画制作 ③動画広告配信 ・②の動画を14日間、表示回数約1,600万回 (3)デジタルマーケティング事業(アジア) ・WEBサイト「VISIT MIYAGI」への閲覧者誘導のため、アジア圏(台湾・中国・韓国・香港・タイ)を対象として、マーケティングに基づくデジタルによる情報発信・広告配信を実施した。 ①バナー広告(RAF, 温泉) ②動画広告 インプレッション数約7,192万回、クリック数約88.7万回(クリック率1.23%) (4)着地型・体験型旅行商品造成 ・県内の自然・文化・伝統・食をテーマにしたインバウンド向けの着地型・体験型旅行商品を造成し、滞在コンテンツを強化する。 ・商品造成 20件(販売件数12件)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	国際企画課	震災復興3(2)⑦	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	-	69,506	-	-	
16	18	みやぎ農山漁村交流促進事業	16,103	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農村と都市の交流拡大を図るため、県民へのプロモーション等を実施するほか、関係団体等による連絡会議の設立や農山漁村地域の農泊受入体制等を支援する。				・農山漁村地域における宿泊体験等補助 申請団体 5団体 利用者数 1,933人・泊 ・農山漁村交流拡大プラットフォームの設立 ・令和3年度以降は、農山漁村地域の交流拡大を図るため、「令和のむらづくり推進事業」に統合して他事業と連携し実施する。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部	農山漁村なりわい課	震災復興(4)①④ 地創1(1)⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	統合	10,195	16,103	-	-	
17	19	むらまち交流拡大推進事業	4,847	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農林漁業体験受け入れに取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体等の宿泊体験や情報発信PR活動を支援、及び農村と都市の交流拡大を図る取り組みを実施する。				・農林漁業体験の受入体制の強化や農泊の情報発信PR活動を支援するため、下記の事業を実施した。 アドバイザー派遣 5回 グリーン・ツーリズム推進研修会 1回 農泊モニターツアー 1回 農泊サイト「INAKAで遊ぼう泊まろう」の更新			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部	農山漁村なりわい課	地創1(1)⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	4,650	4,847	-	-	

18	20	観光振興財源検討事業	2,465	事業概要 観光振興財源検討会議を設置し、様々な財源の選択肢などの検討を行う。				令和1年度の実施状況・成果 ・観光振興財源検討会議を第4回から第9回の計6回について実施し、関係事業者からの意見聴取の他、観光振興施策の取組イメージや事業規模、財源確保の在り方などの検討を行うとともに、答申案へのパブリックコメントも行い、令和2年1月に同会議から知事に対して答申が行われた。 ・条例の規定により、令和2年度をもって廃止する方向である。			
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		観光課	地創1(1)⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	廃止	-	2,465	-	-
19	21	「観光力強化」のための交通環境整備事業	113,042	事業概要 交通管制センターの高度化、ITSの導入による主要観光地、大規模イベント会場へのアクセス道路における交通環境を整備する。				令和1年度の実施状況・成果 ・交通管制センター制御エリアの拡充整備 集中制御式信号機への高度化改修 6基 情報収集装置の整備 1式(16ヘッド) 交通情報板の更新 7基			
		警察本部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		交通規制課	地創1(1)⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	135,906	113,042	-	-
20	22	松島海岸駅整備支援事業	31,489	事業概要 JR仙石線松島海岸駅のバリアフリー化の改築支援を行う。				令和1年度の実施状況・成果 ・東日本旅客鉄道株式会社が行う駅整備の工事費に対し、松島町とともに支援を行った。			
		震災復興・企画部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		総合交通対策課	震災復興(3)②6	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	18,284	31,489	-	-
21	23	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	155,278	事業概要 やさしい自然公園施設の整備や老朽化施設の再整備を図る。				令和1年度の実施状況・成果 ・観光客が広域的に移動しやすい環境を整備するため設置している、広域観光案内板の修正を行った。 ・蔵王レストハウスの設備修繕、県内遊歩道の整備等を行った。 ・蔵王の公衆トイレについて、2か所の噴石対応バリアフリー改築が完了し、供用を開始した。 ・気仙沼大島の遊歩道について、設計及び標識整備等を実施した。			
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		観光課	震災復興(3)②6 地創1(1)⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	214,050	155,278	-	-
22	24	グリーン製品を活用した公園施設整備事業	23,800	事業概要 老朽化の著しい東北自然歩道等の案内看板等を整備する。				令和1年度の実施状況・成果 ・東北自然歩道における登米市中田、二口峡谷及び桂島などの案内標識、指導標識、三角標識、解説標識の整備を行った。			
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		観光課	地創1(1)⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	23,800	-	-

23	26	東北歴史博物館 観光拠点整備事業		事業概要 東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し、集客性を高め、地域経済の活性化を図る。	令和1年度の実施状況・成果 ・館内イベントや地域イベントで活用し、歴史・文化資源をPRすることで魅力を県内外に広めていく。 ・整備事業の完了のため令和3年度は廃止する。				
		教育庁		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
		文化財課	地創1(1)⑩	①必要性 妥当	②有効性 ある程度成果があった	③効率性 効率的	次年度の方向性 廃止	H30 -	R1 -
24	27	外国人観光客受入環境整備促進事業	2,924	事業概要 外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設、観光集客施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成、無料公衆無線LAN機器購入などに対する支援を行う。	令和1年度の実施状況・成果 ・外国人観光客の利便性向上のため、新たに住宅宿泊事業者を補助対象者とし、補助対象事業者へ補助金交付による支援を行った。				
		経済商工観光部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
		観光課	震災復興(3)②9 地創1(1)⑨	①必要性 妥当	②有効性 成果があった	③効率性 効率的	次年度の方向性 維持	H30 14,035	R1 2,924
25	30	ハラル対応食普及促進事業	10,651	事業概要 ハラル対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラルに関する情報発信を実施する。	令和1年度の実施状況・成果 ハラル対応の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(1回) ・視察ツアーの実施(1回) ・ムスリム試食会の開催(4回) ・ムスリムモニター派遣の実施(3回) ・国内テストマーケティングの実施 ・シンガポールテストマーケティングの実施 ・トラベルガイドの作成(1,000部)				
		農政部	取組3 再掲	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
		食産業振興課	震災復興(4)④3 地創1(1)⑧	①必要性 概ね妥当	②有効性 成果があった	③効率性 概ね効率的	次年度の方向性 維持	H30 15,553	R1 10,651
26	31	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	794	事業概要 ・道案内や各種教示、遺失拾得届等に関し、訪日外国人の利便性を高めるため、外国人等の来署頻度の高い警察署等に翻訳タブレットを整備する。 ・訪日外国人等がその存在を認知できるよう、警察署、交番、駐在所の警察施設に外国語表記を行う。	令和1年度の実施状況・成果 ・翻訳タブレット10警察署に整備10台 ・警察署及び仙台市内等の交番に「POLICE」表記を行った。 警察署18か所、交番39か所				
		警察本部	取組25 再掲	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
		警務課 装備施設課	地創4(5)	①必要性 妥当	②有効性 成果があった	③効率性 効率的	次年度の方向性 維持	H30 -	R1 794
27	32	宮城オルレ推進事業	20,982	事業概要 韓国済州島から始まったウォーキングトレイルである「オルレ」のコースを宮城県内に整備し、韓国をはじめ国内外からの誘客促進を図る。	令和1年度の実施状況・成果 ・令和元年5月に初めて韓国からのツアーが催行されるなど、韓国で9件の旅行商品が造成され、2件が催行となった。 ・令和元年9月に「大崎・鳴子温泉コース」、令和2年3月に「登米コース」をオープンし、2コースを造成した。 ・平成30年10月のオープン以降、国内外から18,000人を超える利用者があり、韓国を中心にインバウンドを含めた誘客促進に寄与した。				
		経済商工観光部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
		観光課	震災復興(3)②9	①必要性 妥当	②有効性 成果があった	③効率性 概ね効率的	次年度の方向性 維持	H30 69,545	R1 20,982

28	33	沿岸部教育旅行等受入拡大事業	16,326	事業概要				令和1年度の実施状況・成果				
				沿岸ツアー旅行、教育旅行誘致活動強化のため体制を強化する。				<ul style="list-style-type: none"> ・県内の教育旅行について、情報収集・整理を行い、県内・県外への情報発信を行った。 ・県外から本県沿岸部の宿泊を伴う団体旅行について、バス経費に対し助成金を交付した。 ・昨年度の交付実績が43件(2,225人)3,050千円であったことに対し、今年度は83件(5,446人)8,670千円と大幅に交付実績を伸ばした。 ・令和3年度以降は県外観光客支援事業業務で委託している教育旅行等コーディネート支援センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。 				
29	34	二次交通利用拡大事業	19,203	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	統合	10,643	16,326	-	-	
30	35	教育旅行誘致促進事業	3,734	事業概要				令和1年度の実施状況・成果				
				仙台空港を利用する外国人観光客の東北周遊を促進するため、復興観光拠点都市圏を中心とした県内の二次交通のプロモーション強化、モデルルートの造成・販売及び二次交通関係事業者間での検討会等を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・タイ及び台湾からのインフルエンサー(※)招請及び現地旅行雑誌への掲載により、バス利用とバス沿線の観光コンテンツをセットにしたPRを行った。 ・既存コンテンツ9件の磨き上げ及び新規コンテンツ6件の造成を行い、Webでの販売及び現地旅行会社へのセールスを行った。 ・利便性向上のため、Web及びアプリの改修を行った。 ※世間の注目度が高く、その言動に人々の購買意欲などに対する強い影響力を持つ人物 				
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	29,300	19,203	-	-					
31	36	国際トレイル誘客事業	18,161	事業概要				令和1年度の実施状況・成果				
				教育旅行等を誘致するためプロモーションを実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・北海道を重点地域とした教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を開催した。 ・教育旅行関連のセミナー等に出席し、PR及び教育旅行に関する情報収集を行った。 ・北海道地区(10月)、関東地区及び中部以西(2月)の学校教員等を対象とした招請事業を実施した。 ・令和3年度以降は県外観光客支援事業業務で委託している教育旅行等コーディネート支援センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。 				
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
妥当	成果があった	効率的	統合	3,964	3,734	-	-					
31	36	国際トレイル誘客事業	18,161	事業概要				令和1年度の実施状況・成果				
				「宮城オルレ」の魅力のアジア地域に留めることなく、欧米などの世界各地域に発信し利用者増加を目指すため、大規模なイベント「ワールド・トレイルズ・フェスティバル(仮称)」を開催する。				<ul style="list-style-type: none"> ・大崎・鳴子温泉コースのオープニングイベントやトレッキングをテーマとしたワークショップなどを含めた世界的トレッキングイベント「ワールド・トレイルズ・フェスティバル」を開催した(令和元年9月27日から同年10月1日まで)。 ・期間中は世界37か国・国内外の延べ1,000人以上が参加し、宮城県及び宮城オルレの認知度向上とインバウンド誘客の促進に寄与した。 ・事業成果が上がり当初の目的を達成したため、令和2年度から事業を廃止する。 				
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
妥当	成果があった	効率的	廃止	-	18,161	-	-					
経済商工観光部	観光課	震災復興(3)②6 地創1(1)⑨										
経済商工観光部	観光課	震災復興(3)②9 地創1(1)⑨										
経済商工観光部	観光課	地創1(1)⑨										
経済商工観光部	観光課	震災復興(3)②9										

32	37	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	11,844	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				国等と連携して招請等の誘客を促進し、風評を払拭する。				<ul style="list-style-type: none"> ・東京都や北海道、東北太平洋沿岸三県等と連携し、中国上海及び大連において、サッカーをテーマとした個人旅行者向けセミナーを開催した結果、旅行商品が3件作成され、85人の送客につながった。 ・韓国市場を対象にテーマに基づく誘客を目的に現地旅行会社招請を行った結果、ゴルフの旅行商品が作成・催行されたほか、キリシタン殉教地を巡るツアーの商品が作成される見込みとなった。また、Facebookで50回の情報を発信した結果、フォロワー数が平成30年度から約10,000人増加し、37,086人となった。 ・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
33	38	東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	71,392	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・東北観光推進機構及び東北6県、仙台市と連携して外国人観光客を誘致する。 ・隣県や仙台市と連携して外国人観光客を誘致する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・東北各県及び仙台市との広域連携により、東北旅行者の動向調査等のマーケティング調査を行うとともに、デジタルコンテンツの活用や航空会社、レンタカー会社と連携したプロモーションを実施した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
34	39	訪日教育旅行誘致促進事業	3,015	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				訪日教育旅行受入環境整備セミナー及びモニターツアー等を実施し、外国人観光客を誘致する。				<ul style="list-style-type: none"> ・台湾からの教育旅行受入を促進するため、現地教育関係者4人を招請し、モニターツアーを実施した。(仙台市及び南三陸町で予定していたセミナーは新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止した。) ・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
35	40	外国人観光客誘致促進事業	26,082	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				台湾からの誘客拡大を図るため、現地国際旅行博への出展やマスコミ等の招請、個人旅行者向けの情報発信等に取り組む。				<ul style="list-style-type: none"> ・台湾で開催される現地展示会に4回出展するとともに、Facebookで120回の情報を配信した結果、フォロワー数が平成30年度から約20,000人増加し、110,000人となった。 ・平成30年度に引き続き、台湾・中国上海・北京にサポートデスクを設置し、現地旅行会社へのセールスコール等を実施した結果、旅行商品が12本作成された。 ・台湾の教育関係者を11人招請するとともに、現地説明会を2回開催した結果、過去最高の21校810人の誘致につながった。 ・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		経済商工観光部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		アジアプロモーション課	震災復興(3)②9 地創1(1)⑨	妥当	成果があった	効率的	統合	9,863	11,844	-	-
		経済商工観光部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		アジアプロモーション課	震災復興(3)②7 地創1(1)⑨	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	63,299	71,392	-	-
		経済商工観光部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		アジアプロモーション課	震災復興(3)②7 地創1(1)⑨	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	12,348	3,015	-	-
		経済商工観光部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		アジアプロモーション課	地創1(1)⑨	妥当	成果があった	効率的	統合	25,950	26,082	-	-

36	41	仙台空港利用促進加速事業	106,288	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。		・知事等によるトップセールスのほか、空港運営権者等と連携したエアポートセールスを実施。 ・地元官民で組織する協議会を中心に、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施。 ・エアアジア・ジャパンの名古屋(中部)線や、タイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航などにより航空路線が拡充され、旅客数は過去最高となった平成30年度(361万人)を上回る378万人となった。				
土木部		取組12 再掲	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)				
空港臨空地域課		震災復興(5)①5 地創1(1)⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	44,425	106,288	-	-
決算(見込)額計			1,708,443							
決算(見込)額計(再掲分除き)			1,525,392							

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	3
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	政策担当部局	環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農政部, 水産林政部
			評価担当部局	農政部

政策の状況

政策で取り組む内容

農林水産業は、東日本大震災により沿岸部をはじめとして甚大な被害を受けたほか、TPP協定を巡る動きなど、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、持続的な発展が可能となるための競争力の強化が課題となっている。このため、被災した生産基盤の早期復旧の継続に加え、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や、農地の大区画化・集約化による生産性の向上等を進めるとともに、6次産業化などのアグリビジネスや農林水産物のブランド化の推進などにより収益性の高い農林水産業の実現を促進する。また、地域資源の新たな価値の創出、その価値の発信を担うことのできる企業の経営感覚を有した生産者や法人の育成に取り組む。さらに、東日本大震災により喪失した販路の回復を図るため、東アジアや成長著しい東南アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成と輸出の拡大にも取り組む。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策を着実に実施するほか、総合衛生管理体制の普及定着、GAP(農業生産工程管理)の導入促進など宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、国内外に対して安全性の情報発信を図る。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
6	競争力ある農林水産業への転換	4,600,251	農業産出額(億円)	1,939億円 (平成30年)	A	概ね順調
			水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	93.3% (令和元年度)	A	
			飼料用米の作付面積(ha)	4,871ha (令和元年度)	B	
			園芸作物産出額(億円)	333億円 (平成30年)	B	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	131 (令和元年度)	A	
			林業産出額(億円)	85億円 (平成30年)	B	
			木材・木製品出荷額(億円)	849億円 (平成30年度)	B	
			漁業生産額(億円)	789億円 (平成30年)	A	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	496億円 (令和元年)	B	
			水産加工品出荷額(億円)	- (平成30年)	N	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	643,141	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	29.2% (令和元年度)	C	やや遅れている
			GAP認証取得数(農業, 畜産, 林業)(件)[累計]	36件 (令和元年度)	B	
			環境保全型農業取組面積(ha)	23,239ha (平成30年度)	B	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,966事業者 (令和元年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。

・施策6では、首都圏を中心に近年デビューした新品種等の各種プロモーションを展開、既存の農林水産物については、生産量拡大、商談会の開催、新商品の開発支援等、生産から販売までの一貫した支援を実施し、本県産食材の知名度向上と実需者への利用機会拡大に努めた。

・米については、「みやぎ米ブランド化戦略」に基づく新品種の戦略導入に向け、「だて正夢」の首都圏・県内での認知度向上のため、テレビCMの制作・放映のほか、飲食店30店舗でのメニューフェア、東京六本木ヒルズでの展示栽培、首都圏企業の社員食堂28カ所での提供、出陣式や県ゆかりのアーティストとの農作業イベントの開催等を行った。

・水田の有効利用については、麦・大豆をはじめ、加工用米や輸出用米、収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進し、特に備蓄米や輸出用米の生産拡大が図られ、備蓄米は前年に比べ763ha、輸出用米は229ha増加した。

・飼料用米の作付面積については、産地交付金による支援として飼料用米の低コスト生産助成を設定した。また、飼料用米を給与した畜産物や水産物の高付加価値化の取組2件に対して経費補助し、利用拡大を推進した。

・園芸については、補助事業等の活用による先進的技術を導入した施設・機械の導入支援や施設園芸経営体の技術定着・経営安定化に向けた指導、セミナーの開催や実証は設置による加工・業務用野菜への誘導等により、生産拡大を図った。

・アグリビジネス経営体に対して、アグリビジネスに取り組む年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体と定義しており、経営体に対して、経営の発展段階に応じて、ソフトとハードの両面で支援し、令和元年度におけるアグリビジネス経営体数は131法人で、年間販売額479億円と昨年度から42億円増加した。

・畜産については、現場後代検定で脂肪雑が日本一となった基幹種雄牛「茂福久」号の産子が昨年度から子牛市場に上場され、高評価を得ている。さらに、子牛生産基盤の回復及び強化を目的とした繁殖雌牛増頭のため、優良雌子牛223頭の県内保留を図るとともに、経営及び増頭支援の一環としてICT機器等の省力化機器の導入（16台）を支援した。

・県産木材利用拡大促進事業により、県産材利用住宅に対する補助を450件行い、そのうち90件（20%）は被災者の住宅再建に貢献した。併せて、CLT普及推進の取組成果としてCLTを用いた建設棟数が6棟に増加したほか、未利用材由来の木質燃料利用量も増加しており、木質バイオマスの利用促進が図られている。

・水産業については、生産量や生産額が徐々に回復しており、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の宿舍整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、直売所マップ作成、さらには首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施することで、需要の回復に努めた。

・国の地理的表示（GI）として登録された本県養殖ギンザケの最高級ブランドである「みやぎサーモン」について、国内・海外の競合品との差別化、国内での製品の認知度が向上し、首都圏、西日本等との取引が増え、消費者への訴求力がアップした。

・県農林水産物のブランド化に関しては、県産成いちご品種「にこにこベリー」の本格デビューに伴い、県内・北海道・首都圏で、デビューイベント、スイーツフェア（県内32店、北海道21店（延べ26店））等を開催し、実需者及び消費者への認知向上と消費拡大に努めたほか、仙台牛については、若年層とインバウンドを新たなターゲットに、ユーチューバーを活用（再生回数約45万回）した訴求を行うとともに、知事のトップセールスによるPR活動、公式フェイスブック等のSNSを活用した県産食材の情報発信を実施した。

・6次産業化・地産地消法に基づく「総合事業化計画」については、令和元年度に1件認定され、総数は81件で全国第7位、東北では第1位となっている。6次産業化の具体化に向け、宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、各種相談活動（239件）や専門家派遣（176件）を行うなど、農林漁業者の6次産業化の取組を支援した。

・輸出促進に関しては海外スーパーでのフェア開催（台湾）や食材試食商談会の開催協力（シンガポール）、バイヤー招へい（タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回）、輸出促進セミナー開催（3回）などを行った。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物はタイ・ベトナム・シンガポール、いちごはベトナム・シンガポールにおいてプロモーションを実施するとともに、販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤに関しては、平成30年度に引き続き、新たな海外販路の開拓に向けて米国でプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組んだ。

・以上のことから、施策6としては「概ね順調」と評価した。

・施策7では、学校給食に関して学校給食関係者向け、県産農産物情報紙を3回発行し、県産農産物の利用拡大に向けた普及啓発を行った。併せて、GAP認証取得促進や環境保全型農業の推進による食の安全安心確保に取り組んだ。

・県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、宮城県地産地消推進活動支援事業（2カ所）を実施し、地域の団体による実践的な地産地消の取組を支援した。また、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人（びと）」事業（29件）、高校生地産地消お弁当コンテスト（応募数80件、応募校数18校）を実施した。

・GAP認証取得推進については、農業においては、国の交付金を活用して認証取得費用の一部助成を行ったほか、GAP推進アドバイザーも活用し取得拡大を推進し、指導体制を強化するためにJGAP指導員基礎研修への職員派遣等により指導員のスキルアップと資質向上を図った。畜産においては、研修会を開催して制度の周知を図ったほか、JGAP家畜・畜産物指導員による認証取得希望農家への支援体制を整備した。林業においては、認証取得費用の一部助成やGAP推進アドバイザーを活用した取得を支援した。

・環境保全型農業の推進については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の園芸品目の取組拡大に向けて生産者や流通業者を対象とした研修会を開催するとともに、特別栽培農産物の取扱店舗の確保や飲食店へのPRを行うことにより、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。

・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。消費者モニターを対象に実施したアンケートでは、回答者の56.7%が食の安全安心全般について何らかの不安を感じており、その割合は、昨年度と比べ、4.9ポイント減少した。

・原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、実需者向け専門誌への宮城県産食材PR広告記事の掲載（2回）、実需者向けの生産地視察の実施（2回）、宮城県産食材のレシピ動画配信（2回）、ユーチューバーによる仙台牛PR動画の制作・公開（3回）等を行った。

・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標1の達成度が「C」、目標指標2の達成度が「B」、目標指標3及び4の達成度が「B」であることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。

・両施策とも目標達成のため各事業を実施し成果が見られており、施策7で「やや遅れている」と評価したものの、両施策を総合的に判断し、当政策については「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・農林水産業の競争力強化に向けては、生産から、流通、販売までの一貫した取組の支援によるバリューチェーンの構築が必要であるが、現状としては、十分に国内外の消費者や市場ニーズを捉えきれていない。農林水産物の産地化やブランド化を強化するためには、対象者のニーズを的確に捉え、産地間での連携と高付加価値化による収益性の高い生産体制を整備することが必要である。</p>	<p>・農林水産物の生産力強化と商談会の開催など生産者と実需者とのマッチング機会の創出、海外でのプロモーションの実施による輸出拡大への取組、県内の量販店や飲食店との連携による地産地消の取組等を支援する。また、消費者や実需者に選ばれる産地力強化に向け、特色ある県オリジナル品種や魚種の新たな生産・販売戦略の取組によりバリューチェーンの構築を図る。</p>
<p>・施策6では、震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させ、国内はもとより海外を含めた積極的なPR活動等を実施する必要がある。</p>	<p>・販路の回復や開拓のためには、ニーズに対応した商品の開発が必要であるため、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。 ・料理人等実需者の生産地招へい及び知事のトップセールス等様々な機会を捉え、県産食材の情報発信を行う。また、国内外での商談会の開催や、商談会への出展、海外でのフェアの開催、バイヤー招へい等により、国内だけでなく海外の販路開拓及び取引拡大も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。</p>
<p>・米については、消費量の低下や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好等の変化に対応した、新たな米生産戦略を構築し、みやぎ米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。また、米価の安定のため、水田の有効利用と主食用米の適正面積での作付を推進する必要がある。</p>	<p>・短期的には、多様化する消費者ニーズに対応するため、「みやぎ米ブランド化戦略」に基づき、関係団体や民間と連携してブランド化の取組を推進する。また、水稻新品種「だて正夢」や、玄米食向け品種「金のいぶき」を戦略的に市場導入することで、「みやぎ米」を代表するブランド米に育成する。また、飼料用米については、産地交付金による生産助成の対象品種を拡充し、取組拡大を推進する。</p>
<p>・園芸については、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、「先進技術を導入した施設園芸」及び「収益性の高い土地利用型露地園芸」の推進に取組み、本県農業の競争力を高め、「園芸作物産出額」の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。</p>	<p>・短期的には、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、重点的振興品目を定め、産地間の連携等を意識した戦略的産地づくりに施策を集中させる。特に、いちご、ねぎ、トマト、きゅうり、パプリカをトップブランド品目とし、生産・流通・販売等の一体的バリューチェーンを構築し、質・量ともに全国に誇れる品目へと育成していく。</p>
<p>・林業においては、人口減少に伴い住宅着工数が減少していくことから、新たな木材需要の創出や原木流通の合理化などにより、県産木材のボリュームアップやシェアアップを図る必要がある。</p>	<p>・短期的には、CLT（直交集成板=クロス・ラミネイテッド・ティンバー）等の新たな木材利用の拡大に向けた取組促進や、木質バイオマス等多様な需要ニーズに対応し需給調整機能を発揮する原木流通体制の構築により地産地消体制の推進を図る。</p>
<p>・水産業においては、漁業の担い手不足・高齢化の問題が顕在化しており、後継者の育成、新規就業者の確保が急務となっており、漁業就業者の受け皿となる効率的な漁業経営体の育成もあわせて進める必要がある。また、水産加工業の人材不足解消に向けた取組に対する支援が必要である。</p>	<p>・短期的には、水産加工従業員の宿舍整備、福祉分野との連携等による幅広い人材確保に向けた取組を継続して強化する。 ・漁業の担い手確保については、将来の状況を見越して短期及び中長期的に取り組む課題であることから、みやぎの漁業者確保育成支援事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援を継続して取り組む。また、漁業経営体の育成については、経営体の経営改善や組織の集約、経営体の大規模化等に向けた取組を支援する。</p>
<p>・施策7では、東日本大震災により喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっている中で、更なる地産地消の推進が求められている。また、放射性物質の検査により流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供と、食の安全安心に対する理解を一層深める取組が必要である。</p>	<p>・短期的には、学校給食関係者との連携や県内の地産地消推進店等と連携した地産地消フェアの開催や若年層に対する食育の実践の場の提供を継続していくとともに、健康志向が高まる中高年や子育て中の保護者の県産農林水産物への理解促進等を通じて、更なる地産地消の推進に取り組む。</p>
<p>・安全な食品の供給と同時に経営の持続性のためにも生産者のGAP導入への理解を促進する必要がある。また、大手流通業者等における取引ニーズや輸出への対応などで、第三者認証取得を検討する経営体も増えてきている。</p>	<p>・短期的には、関係団体等と連携を図りながら、生産者向けの研修会及び指導者向けの研修会を開催し、GAPの理解促進や人材育成を図る。また、認証取得の意向を確認しながら、国の交付金やみやぎGAP推進アドバイザーを活用し、第三者認証取得に向けた支援を行う。さらに、消費者に対するGAPのPRを行う。</p>
<p>・県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。</p>	<p>・短期的には、機械化一貫体系の導入による経営の大規模化や経営体間の連携により、コスト低減や安定供給を推進する。 ・中長期的には、学校給食関係者に対し、県内園芸品目の産地の状況、優良な取組事例等についての情報発信を行うことで、地場産農産物の活用が推進されるよう努める。</p>

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	3	施策	6
施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		施策担当 部局	経済商工観光部, 農政部, 水産林政部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	評価担当 部局 (作成担当 課室)	農政部 (農業政策室)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 消費者からの高い信頼を得て、全国的にも高い知名度を誇り、「食材王国みやぎ」を代表するブランドとして確立された、農林水産物が増加している。 ○ 生産規模の再編等による効率的な生産体制や販売体制、企業の経営感覚を有した生産者や法人の数が増加している。 ○ 東アジアや東南アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の新たな展開が始まっている。 ○ 食品製造業や卸小売業、外食産業等との連携や6次産業化に取り組む農林漁業者が増加している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 戦略的な水稻新品種の導入による宮城米の販売、ブランド力の強化を図る。 ◇ 「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。 ◇ 安全安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立を支援する。 ◇ 消費者ニーズに即し、かつ競争力のある農林水産物及び加工品の生産や、地域資源の新たな価値の創出とその価値の発信を担うことの出来る企業の経営感覚を有した生産者や法人を育成する。 ◇ 農地の適切な保全と農地中間管理機構等と連携した農地の大区画化・集約化や法人化により経営体の強化を推進する。 ◇ ICTの活用をはじめとした先進的な技術導入支援や次世代型施設園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実情に沿った産地化を推進する。 ◇ 他産業のノウハウを取り込んだ付加価値の高いアグリビジネスの振興に取り組む。 ◇ 水産資源の適切な保全と管理、養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善に取り組む。 ◇ 収益性の高い漁業生産体制や養殖生産物の高品質化、水産加工クラスター及び種苗生産体制を構築する。 ◇ 漁業経営の法人化・協業化や水産業復興特区等による強い経営体の育成を推進する。 ◇ 震災後に新たに建設された魚市場の機能の強化等による水揚げ確保に取り組む。 ◇ 畜産業における生産基盤の強化と畜産経営体の安定化を推進する。 ◇ 計画的な森林施業から木材流通に至る生産経費の低減、良質な製材品の生産等を促進する。 ◇ CLTや木質バイオマスなど新たな木材利用を見込んだ木材供給体制を整備する。 ◇ 農林水産業の担い手不足を補うため、作業の省力化につながる技術の導入や機械施設の整備を推進する。 ◇ 東アジアや東南アジア市場等に向けた県産食品の輸出を促進する。 ◇ 農林水産業と流通加工業等とのビジネスマッチングの推進支援を強化する。 ◇ 農商工連携や6次産業化による新たな商品の開発・販路開拓等の取組を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	4,511,665	4,600,251	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	農業産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	1,885億円 (平成30年)	1,939億円 (平成30年)	A 102.9%	2,015億円 (令和2年)
2	水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (平成20年度)	89.7% (令和元年度)	93.3% (令和元年度)	A 104.0%	90.0% (令和2年度)
3	飼料用米の作付面積(ha)	153ha (平成20年度)	5,700ha (令和元年度)	4,871ha (令和元年度)	B 85.5%	6,000ha (令和2年度)
4	園芸作物産出額(億円)	287億円 (平成25年)	380億円 (平成30年度)	333億円 (平成30年度)	B 87.6%	422億円 (令和2年)
5	アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	126経営体 (令和元年度)	131経営体 (令和元年度)	A 104.0%	130経営体 (令和2年度)
6	林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	93億円 (平成30年)	85億円 (平成30年)	B 91.2%	96億円 (令和2年)
7	木材・木製品出荷額(億円)	763億円 (平成27年度)	893億円 (平成30年)	849億円 (平成30年)	B 95.1%	875億円 (令和2年度)
8	漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	777億円 (平成30年)	789億円 (平成30年)	A 101.5%	777億円 (令和2年度)
9	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	716億円 (平成20年)	602億円 (令和元年度)	496億円 (令和元年度)	B 82.4%	602億円 (令和2年)
10	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,582億円 (平成30年)	- (平成30年)	N -	2,582億円 (令和2年)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>目標指標1「農業産出額」については、米や園芸の価格上昇等により1,939億円となった。前年に比べ2.1%の増加となり、達成率は102.9%で「A」評価とした。</p> <p>目標指標2「水田フル活用・生産調整地内の作付率」については、麦・大豆等の作付率は93.3%と、目標を上回る実績となり、達成率は104%で「A」評価とした。</p> <p>目標指標3「飼料用米の作付面積」については、主食用米の作付が増加した影響で、作付面積は目標値を下回り、達成率は85.5%で「B」評価とした。</p> <p>目標指標4「園芸作物産出額」については、重点的に推進しているいちご、トマト等の増加により、達成率は87.6%となり、「B」評価とした。</p> <p>目標指標5「アグリビジネス経営体数」については、131経営体で、達成率は104.0%となり「A」評価とした。</p> <p>目標指標6「林業産出額」については、木材産出額が前年度より増となり、震災前の水準に回復している。特用林産物の産出額は、原発事故の影響による出荷制限等が継続しているものの、なめこ生産の新規参入により、生産量が増えたため、前年度より増加した。達成率は91.2%であり「B」評価とした。</p> <p>目標指標7「木材・木製品出荷額」については、849億円（速報値）で目標を下回る達成率95.1%となり、達成度「B」とした。</p> <p>目標指標8「漁業生産額」については、789億円で達成率101.5%となり、達成度「A」とした。</p> <p>目標指標9「主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額」については、496億円となり、達成率82.4%で「B」評価とした。</p> <p>目標指標10「水産加工品出荷額」については、統計値が確定していないことから、達成度「N」とした。</p>
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると、取組に対する重視度は、高重視群（「重要」と「やや重要」の合計）が取組1で63.6%、取組2で54.6%、取組3で63.6%、取組4で64.2%であった。 ・取組に対する満足度は、満足群（「満足」と「やや満足」の合計）が取組1で33.6%、取組2で30.9%、取組3で35.2%、取組4で39.7%であった。また不満群（「不満」と「やや不満」の合計）が取組1で19.2%、取組2で15.9%、取組3で16.6%、取組4で16.5%であった。 ・満足群については、各分野ともほぼ同程度であるが、不満群において農業分野の割合がやや高いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手が失われた。その後、復旧・復興の目標にまで至っていない分野も見られるものの、関係者による復旧・復興の取組が着実に進んでいる。一方で復旧に伴い、担い手不足、人手不足への対策や、震災によって失われた販路の回復、輸出も含めたマーケットイン型の新たな販路の開拓がより求められるようになっている。また、スマート農業の推進により省力・低コスト等を目指し、生産現場での新たな技術導入への取組に対する支援の必要性も出てきている。 ・日EU・EPA、TPP11が発効し、今後、畜産物、林産物等に影響が出る事が懸念されている。このため、農林水産業の持続的な発展に向けて、収益性の高い競争力のある経営体の育成等が求められている。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う農林水産物の出荷制限は、林産物等において依然として継続しており、風評被害についても完全に払拭されていない。本県の農林水産業に関する正確な情報や魅力発信によるPR活動など、継続した取組が引き続き必要である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額については、前年に比べ2.1%増加した。主な要因は、米の価格上昇や収量増により47億円の増加となったほか、園芸ではきゅうりなどの果菜類の生産量増加や価格上昇による10億円の増加である。 ・米については、「みやぎ米ブランド化戦略」に基づく新品種の戦略導入に向け、「だて正夢」の首都圏・県内での認知度向上のため、テレビCMの制作・放映のほか、飲食店30店舗でのメニューフェア、東京六本木ヒルズでの展示栽培、首都圏企業の社員食堂28カ所での提供、出陣式や県ゆかりアーティストとの農作業イベントの開催等を行った。 ・水田の有効利用については、麦・大豆をはじめ、加工用米や輸出用米、収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進し、特に備蓄米や輸出用米の生産拡大が図られ、備蓄米は前年に比べ763ha、輸出用米は229ha増加した。 ・飼料用米の作付面積については、産地交付金による支援として飼料用米の低コスト生産助成を設定した。また、飼料用米を給与した畜産物や水産物の高付加価値化の取組2件に対して経費補助し、利用拡大を推進した。 ・園芸については、補助事業等の活用による先進的技術を導入した施設・機械の導入支援や、施設園芸経営体の技術定着・経営安定化に向けた指導、セミナーの開催や実証ほ設置による加工・業務用野菜への誘導等により、生産拡大を図った。 ・宮城県では、アグリビジネスに取り組み年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体と定義しており、経営体に対して、経営の発展段階に応じて、農業改良普及センター、(公財)みやぎ産業振興機構と連携し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。支援の結果、令和元年度におけるアグリビジネス経営体数は131法人で、年間販売額479億円と昨年度から42億円増加した。 ・畜産については、現場後代検定で脂肪交雑が日本一となった基幹種雑牛「茂福久」号の産子が昨年度から子牛市場に上場され、高評価を得ている。さらに、子牛生産基盤の回復及び強化を目的とした繁殖雌牛増頭のため、優良雌子牛223頭の県内保留を図るとともに、経営及び増頭支援の一環としてICT機器等の省力化機器の導入(16台)を支援した。 ・県産木材利用拡大促進事業により、県産材利用住宅に対する補助を450件行い、そのうち90件(20%)は被災者の住宅再建に貢献した。併せて、CLT普及推進の取組成果としてCLTを用いた建築物の件数が累計で11件に増加したほか、未利用材由来の木質燃料利用量も増加しており、木質バイオマスの利用促進が図られている。 ・水産業については、生産量や生産額が徐々に回復しており、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の宿舍整備等を支援し、また、バイヤーが現地訪問する形式の商談会の開催、直売所マップ作成、さらには首都圏、関西地区、九州地方での展示商談会への出展やフェアの開催等により、販路開拓の支援を実施することで、需要の回復に努めた。 ・国の地理的表示(GI)として登録された本県養殖ギンザケの最高級ブランドである「みやぎサーモン」について、国内・海外の競合品との差別化、国内での製品の認知度が向上し、首都圏、西日本等との取引が増え、消費者への訴求力がアップした。 ・県産いちご品種「にこにこベリー」の本格デビューに伴い、県内・北海道・首都圏で、デビューイベント(県内)、一般向けお披露目会(北海道)、実需者向け試食会(北海道、首都圏)、スイーツフェア(県内32店、北海道21店(延べ26店))を開催し、実需者及び消費者への認知向上と消費拡大に努めた。 ・仙台牛については、若年層とインバウンドを新たなターゲットに、ユーチューバーを活用(再生回数約45万回)した訴求を行うとともに、首都圏で記者発表会を行い仙台牛及び仙台牛の日の認知向上のため情報発信を行った(記事掲載40件)。 ・県産農林水産物のブランド化に関しては、ブランド化に取り組み団体等への支援、首都圏等からの実需者等の招へい(3組)、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(16件、延べ984日)、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式フェイスブック及び公式インスタグラムを活用した県産食材の情報発信を実施した。 ・六次産業化・地産地消法に基づく「総合事業化計画」については、令和元年度に1件認定され、総数は81件で全国第7位、東北では第1位となっている。六次産業化の具体化向け、宮城県六次産業化サポートセンターを設置し、各種相談活動(239件)や専門家派遣(176件)を行うなど、農林漁業者の六次産業化の取組を支援した。 ・輸出促進に関しては海外スーパーでのフェア開催(台湾)や食材試食商談会の開催協力(シンガポール)、バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回)、輸出促進セミナー開催(3回)などを行った。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物はタイ・ベトナム・シンガポール、いちごはベトナム・シンガポールにおいてプロモーションを実施するとともに、販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤに関しては、平成30年度に引き続き、新たな海外販路の開拓に向けて米国でプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組んだ。 ・以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移しているとし、評価は「概ね順調」とした。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。</p> <p>・豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のため、国内外での積極的なPR活動を実施する必要がある。</p> <p>・米については、消費量の低下や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好等の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。また、米価の安定のため、主食用米を適正面積で作付推進する必要がある。</p> <p>・園芸については、「みやぎ宮城園芸特産振興戦略プラン」に基づき、「先進技術を導入した施設園芸」及び「収益性の高い土地利用型露地園芸」の推進に取り組む必要がある。</p> <p>・マーケットイン型の農林水産業への転換に向けて、6次産業化構想やマーケティング戦略を持ったアグリビジネス経営体の育成が必要である。</p> <p>・林業においては、人口減少に伴い住宅着工数が減少していくことから、新たな木材需要の創出や原木流通の合理化などにより、県産木材のボリュームアップやシェアアップを図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、水産加工業における深刻な従業員不足の解消が必要となっている。</p>	<p>・販路の回復や開拓のためには、バイヤーから求められる商品の開発が必要であるが、被災した県内食品製造事業者の多くは商品開発や商談・営業を行う人員の確保や原材料の確保が課題となっている。そのため、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。</p> <p>・料理人等実需者の生産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等を通じて県産食材の情報発信、国内外での商談会の開催や、商談会への出展、海外でのフェアの開催、バイヤー招へい等により、国内だけでなく海外の販路開拓及び取引拡大も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。</p> <p>・水稲新品種「だて正夢」については、「みやぎ米ブランド化戦略」による戦略に基づき、関係団体や民間と連携してブランド化に取り組むとともに、「金のいぶき」、「ササニシキ」、「ひとめぼれ」とあわせてみやぎ米の認知度向上と販路・需要拡大に向けた取組を推進する。また、飼料用米については、産地交付金による生産助成の対象品種を拡充し、取組拡大を推進する。</p> <p>・施設園芸では、高度環境制御システムや二酸化炭素局所施用機等の導入により、収量向上と環境負荷低減を図るきゅうり生産モデル実証等により、品目や産地拡大を図る。また、露地園芸では、ねぎ、ばれいし等の品目を水田高収益作物化推進計画に位置づけ、機械化一貫体系の導入による低コスト化の推進や実需者との契約栽培による加工・業務用野菜への誘導を図る。</p> <p>さらに、重点的振興品目として、県全体で振興する産地改革品目及び各圏域で振興する地域戦略品目に施策を集中させ、産地づくりに取り組んでいく。特に、いちご、ねぎ、トマト、きゅうり、パプリカについては、生産・流通・販売等の一体的な取組を進め、全国に誇れるトップブランド品目へと育成する。</p> <p>・マーケットイン型の農林水産業への転換を推進するため、農林漁業者の抱える課題や要望に対応した6次産業化等の取組への支援体制を強化し、経営の発展段階に応じた丁寧な支援により競争力のある持続的なアグリビジネス経営体の育成を図る。</p> <p>・多様なニーズに対応した原木流通体制の構築を図るとともに令和元年度から始まった森林経営管理制度を推進することで、森林の整備を促進させ計画的な森林施策と木材生産の促進を図る。</p> <p>・水産流通加工対策として、関東・関西で開催される商談会への出展や個別商談会の開催等を通じた実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、水産業の人手不足の解消に向けては、水産加工従業員の確保に加え、漁業就業者を確保する上でも必要とされている宿舎整備を支援する。また、水産加工業のイメージ向上のため、高校生等の保護者を対象に職場見学会、水産加工業者と福祉分野との連携による障害者雇用や作業委託等のマッチングを実施する。</p>

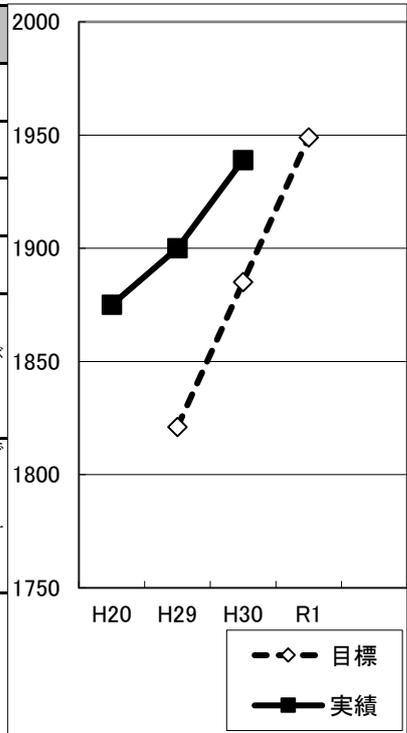
評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 6

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	農業産出額(億円) [フロー型の指標] 品目別生産量に農家庭先価格を乗じたものの合計。生産農業所得統計。	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	1,821	1,885	1,949	-	-
		実績値	1,875	1,900	1,939	-	-	-
		達成率	-	104.3%	102.9%	-	-	-

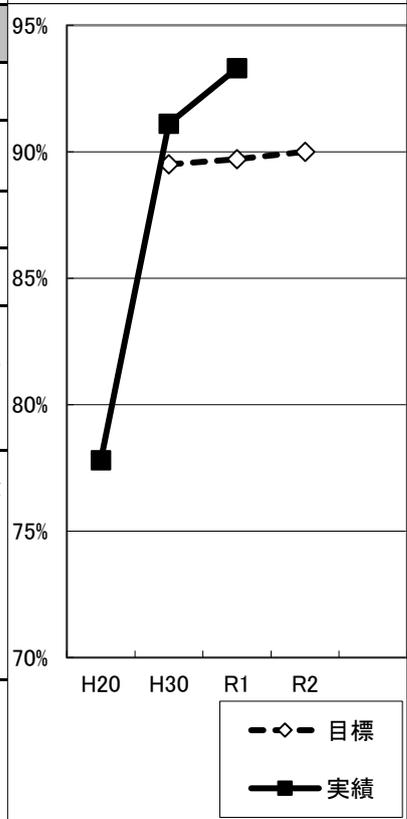


目標値の設定根拠
 ・「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」(平成23年度～令和2年度)において、農業産出額目標を、平成27年2,000億円、令和2年2,015億円に設定している。目標値設定時(平成21年)の1,824億円と平成27年目標2,000億円の差を残期間(6年間)で除した値及び令和2年目標2,015億円と平成27年目標2,000億円の差を5年間で除した値をもとに各年度の目標値を設定した。

実績値の分析
 ・平成30年の農業産出額は1,939億円で、前年に比べ2.1%増加した。米が47億円の増加で818億円(全体の42.2%)、畜産が19億円の減少で758億円(全体の39.1%)、園芸は10億円の増加で333億円(全体の17.1%)となった。増減の主要因は、米については、価格上昇や反収増によるものであり、園芸については、きゅうりなどの果菜類の生産量や価格上昇によるものである。畜産については、肉用牛は堅調だが、生乳の生産量の減少や、豚、鶏の価格低下によるものである。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・平成30年の全国の農業総産出額は9兆1,283億円で、前年に比べ2.7%減少した。近隣他県は、青森県3.8%、岩手県1.3%、秋田県2.8%、山形県1.6%、福島県2.0%といずれも増となった。

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	水田フル活用・生産調整地内の作付率(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	89.5%	89.7%	90.0%	-	-
		実績値	77.8%	91.1%	93.3%	-	-	-
		達成率	-	101.8%	104.0%	-	-	-



目標値の設定根拠
 ・平成26年5月に策定した「宮城県水田フル活用ビジョン」の達成に向けて、需要に応じた主食用米の生産と、水田をフルに活用した麦・大豆、飼料用米、露地野菜などの多様な農作物の作付拡大を推進し、食料自給率及び自給力の向上と農家所得の確保・向上を目指す。

実績値の分析
 ・令和元年は「宮城県水田農業推進方針」及び「宮城県水田フル活用ビジョン」に基づき、各市町村の地域農業再生協議会と連携し、麦・大豆及び飼料用米、輸出用米等の生産拡大や、収益性の高い園芸作物への転換など、水田のフル活用に取り組んだ結果、生産調整が必要な面積35,900haに対し作付地33,509haで作付率は93.3%となった。
 ・特に、備蓄米が前年比763ha増の2,167haに、輸出用米が同229ha増の442haに拡大した。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・宮城県の水田面積に対する生産調整面積は、県独自の調査・集計によるもので、他県との比較は行っていない。

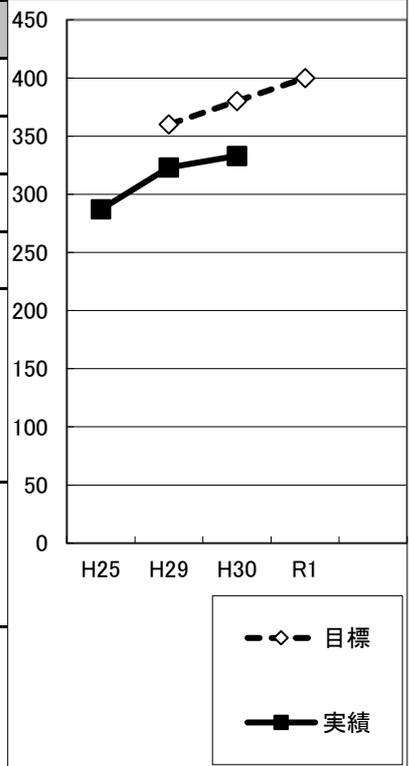
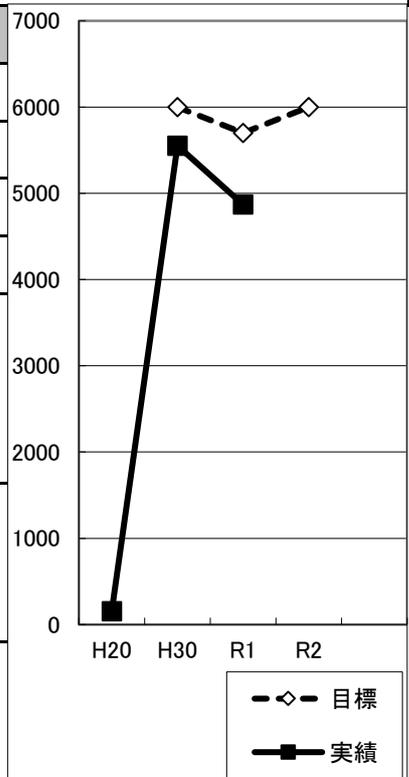
評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 6

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	飼料用米の作付面積(ha) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	6,000	5,700	6,000	-	
	実績値	153	5,553	4,871	-	-	
	達成率	-	92.6%	85.5%	-	-	
目標値の設定根拠	・国による経営所得安定対策の見直しにより、平成26年度から飼料用米に対して「数量払い」や「多収性専用品種の導入」による加算措置が設けられ、全国的に飼料用米の生産拡大が計画されている。 ・本県においても、年々生産数量目標が減少する主食用米に替わり、水田をフルに活用して効率的な利用と農家所得の向上を図るため、米対応の転作物である飼料用米に積極的に取り組むことから、飼料用米の作付面積を目標値として設定した。						
実績値の分析	・令和元年度の「宮城県水田農業推進方針」及び「宮城県水田フル活用ビジョン」に基づき、各市町村の地域農業再生協議会と連携し、水田のフル活用に取り組んだ結果、令和元年の飼料用米の作付面積は4,871haとなり、目標を829ha下回った。 ・これは、国が米政策改革により、平成30年産から主食用米の生産数量目標の県への配分を廃止したことで、全国的に飼料用米から主食用米へ作付転換されたこと、及び、国による令和元年政府備蓄米の強力な拡大誘導の影響によるものと考えられる。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・平成30年飼料用米の全国作付面積は79,535haと前年比マイナス9%であったが、本県は同マイナス12%と減少割合が大きくなった。 ・本県の飼料用米作付面積は、平成27年から全国4位を維持していたが、平成30年は3位に上昇し、令和元年も全国3位を維持した。東北では、青森県が4位、福島県が5位、岩手県が7位、山形県が8位と、前年同様の順位となっている。						
4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	園芸作物産出額(億円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H25	H29	H30	R1	-
	生産農業所得統計 [いも類, 野菜, 果実, 花き]	目標値	-	360	380	400	-
		実績値	287	323	333	-	-
	達成率	-	89.7%	87.6%	-	-	
目標値の設定根拠	・「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(平成28年度～令和2年度)において、令和2年の園芸作物産出額目標を422億円に設定している。 ・平成25年の園芸作物産出額を基準に、施設園芸の拡大及び水田等における園芸作物の作付拡大等への取組による産出額増加を目指し、目標値を設定した。						
実績値の分析	・平成30年の園芸作物算出額は333億円で、前年対比3%(10億円)増加した。 ・重点的に推進している品目では、いちご、きゅうり、トマトが増加し、ほうれんそうは減少した。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国の平成30年の園芸作物産出額は36,900億円で、前年対比96%となった。 ・岩手県では対前年比119%(76億円増)、福島県では104%(32億円増)と増加した。						



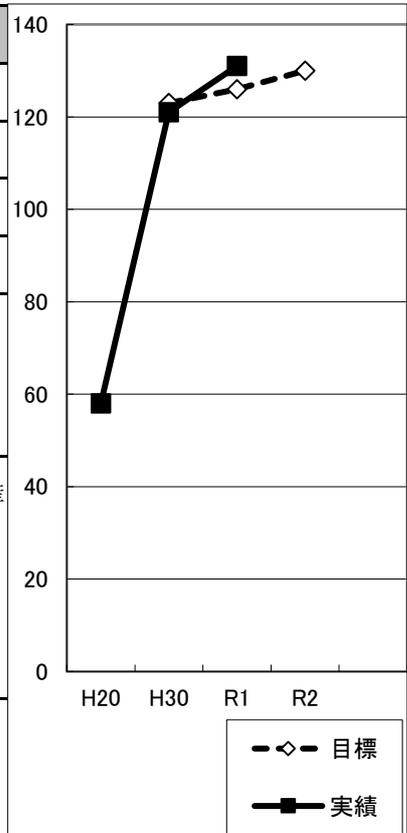
評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 6

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	アグリビジネス経営体数(経営体) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	123	126	130	-	
	宮城県調べ	実績値	58	121	131	-	-	
	達成率	-	98.4%	104.0%	-	-		

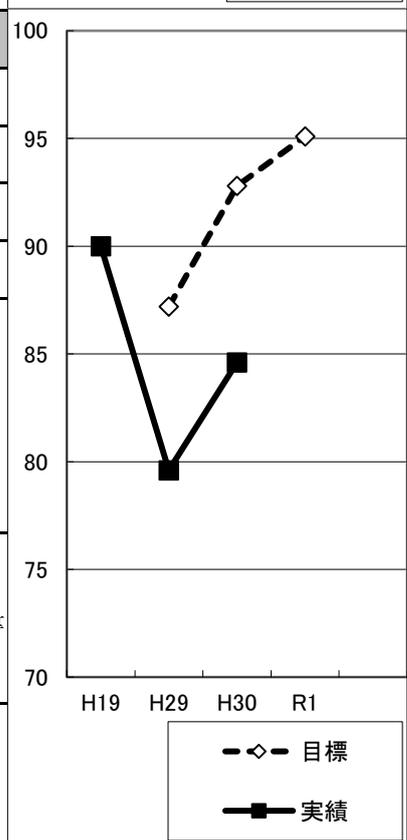


目標値の設定根拠
 ・震災復興計画が目指す「先進的な農林業の構築」と、将来ビジョンにおける「競争力のある農林水産業への転換」を早期に実現するために、関連産業の付加価値を取り込んで農業経営を発展させる、宮城県農業の牽引役となるアグリビジネス経営体の育成を図る必要がある。
 ・このための指標として、年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体として設定したものである。

実績値の分析
 ・アグリビジネス経営体については、令和元年度は前年度より(集計中)経営体増加した。
 ・県がアグリビジネスに取り組む経営体に対して、農業改良普及センター、(公財)みやぎ産業振興機構と連携し、経営の早期安定化、人材育成、販路拡大等に関する講座の開催や専門家派遣、商談会展覧や農業施設・機械整備への助成等、ソフトとハードの両面による支援の成果が現れてきていると考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・宮城県独自の指標である。

6	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	林業産出額(億円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	87.2	92.8	95.1	-	
	林業(木材・薪炭・栽培きのこ類・山菜等)産出額 [農林水産省「生産林業所得統計報告書」]	実績値	90.0	79.6	84.6	-	-	
達成率	-	91.3%	91.2%	-	-			



目標値の設定根拠
 ・林業を取り巻く状況は、木材価格の低迷、生産経費の上昇、林業労働力の高齢化等により採算性が低下し、森林整備が十分に行われていない状況にある。
 ・このため、生産から流通に至る生産経費の低減を図り、特に木材生産の低コスト化により、林業全体の採算性を向上させ、持続可能な森林・林業経営を確立するための指標として、林業産出額を設定した。

実績値の分析
 ・木材産出額(48.2億円)は、旺盛な需要により、素材生産量が増えたことから、前年度(45.1億円)よりも増加した。
 ・栽培きのこ類産出額(35.7億円)は、原木しいたけ(露地)等について、福島第一原子力発電所事故の影響により、依然低迷しているものの、なめこ生産の新規参入により、生産量が増えたことなどから、前年度(33.7億円)よりも増加した。
 ・薪炭・山菜等産出額(0.7億円)は、前年度(0.8億円)並みである。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・林業産出額(平成30年)→全国平均98.6億円、岩手県196.8億円、山形県82.7億円、福島県103.9億円

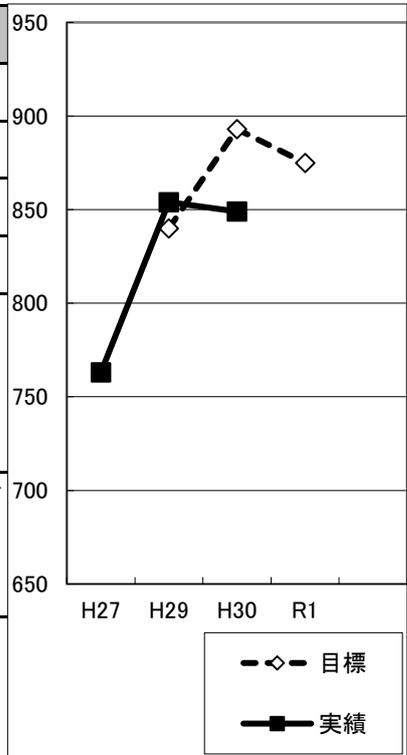
評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 6

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

7	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	木材・木製品出荷額(億円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H27	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	840	893	875	-	
	工業統計調査	実績値	763	854	849	-	-	
		達成率	-	101.7%	95.1%	-	-	

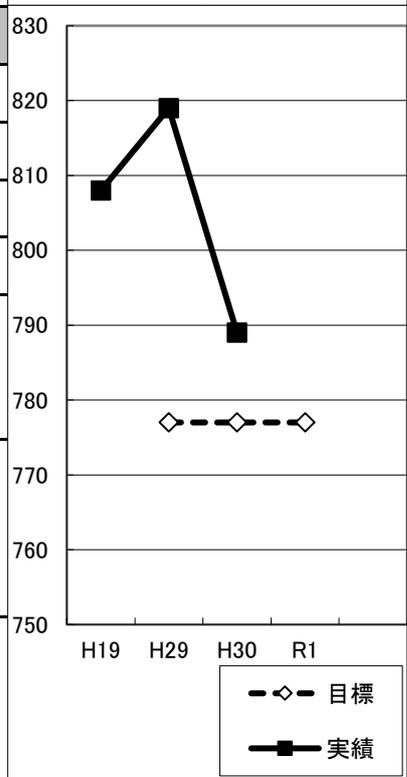


目標値の設定根拠
 ・本県の森林資源は、スギ人工林を中心に充実し、本格的な利用期を迎えている。一方で人口減少等により新設住宅着工戸数が減少する中、建築物や建設資材となる製材品・合板などの県産木材の利用拡大が課題である。
 ・このような中、復興需要後の新たな木材需要創出を促進するため、CLT建築の普及や木質バイオマスの利活用を促進しており、本県の林業分野の活性化を計る指標として、木材需要量の動向を示す木材・木製品出荷額を設定した。

実績値の分析
 ・震災後から平成29年度までの木材・木製品の出荷額は、増加傾向にあったが、平成30年度統計調査の速報値(849億円)では、前年度並みと見込まれる。
 ※直近のデータである平成30年統計調査の確定値の公表は、令和2年9月頃の予定

全国平均値や近隣他県等との比較
 震災以降の推移
 平成23年度 464億円, 平成24年度 564億円, 平成25年度 707億円,
 平成26年度 770億円, 平成27年度 763億円, 平成28年度 792億円,
 平成29年度 854億円

8	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	漁業生産額(億円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	777	777	777	-	
	本県の漁業産出額(海面漁業・養殖業産出額) 出典:宮城農林水産統計	実績値	808	819	789	-	-	
		達成率	-	105.4%	101.5%	-	-	



目標値の設定根拠
 ・発展期の最終年(令和2年度)において、震災前の水準と同等程度まで回復させることを目標とした。
 ・震災から7年後に震災前の状況(平成22年:777億円)に戻す考えのもと数値を按分し設定した。

実績値の分析
 ・平成30年の漁業産出額は、海面養殖業の産出額の減少により、789億円で前年比3.7%(30億円)減少したものの、目標値を12億円上回った。

全国平均値や近隣他県等との比較
 平成30年の全国の漁業産出額は14,238億円であり、平成29年の14,593億円と比べて2.4%(355億円)減少した。
 平成30年北海道・東北ブロック海面漁業・養殖業産出額
 北海道2,750億円 青森県549億円 岩手県379億円 秋田県30億円
 山形県22億円 福島県97億円

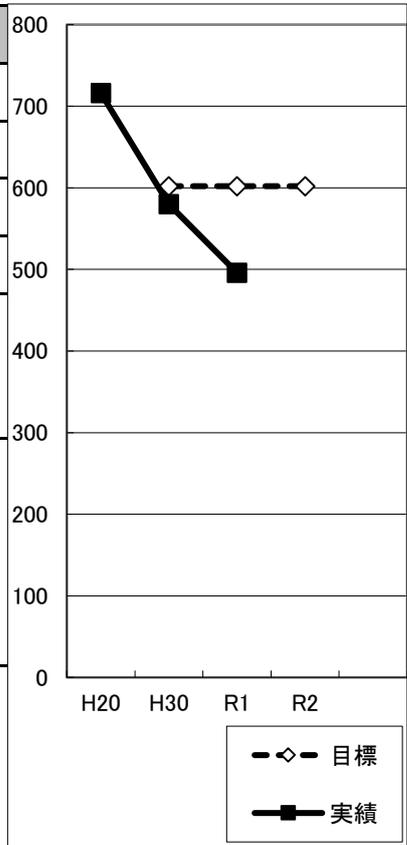
評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 6

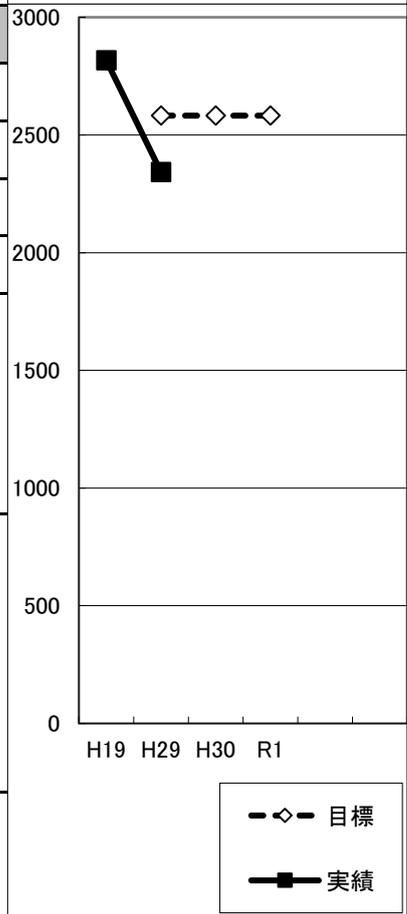
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

9	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	602	602	602	-
	水揚統計(水産業振興課調査)	実績値	716	580	496	-	-
		達成率	-	96.3%	82.4%	-	-
目標値の設定根拠	・発展期の最終年(令和2年度)において、震災前の水準(平成22年:602億円)と同等程度まで回復させることを目標として、最終年の目標値(602億円)と平成24年の実績値(437億円)の差を年度ごとに按分して設定した。						
実績値の分析	・魚市場(平成31年1月～令和元年12月):主要5漁港(気仙沼, 志津川, 女川, 石巻, 塩釜)の累計水揚は, 22万5,579トン, 496億円で, 震災前の平成22年同期と比較すると水揚量で約71%, 金額で約82%となっている。 【東日本大震災からの復旧状況】 ・漁港:復旧工事は着手率が約100%(被災箇所1,251か所のうち1,246か所に着手), 完成は約90%(被災箇所1,251か所のうち1,125か所完成)となっている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	令和元年全国主要漁港(魚市場)水揚金額順位 第1位 福岡(福岡) 407億円 第2位 焼津(静岡) 405億円 第3位 長崎(長崎) 332億円 近隣県 第4位 銚子(千葉) 275億円 第8位 石巻(宮城県) 165億円 第11位 気仙沼(宮城県) 154億円 第12位 八戸(青森県) 148億円						



10	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	水産加工品出荷額(億円)	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	2,582	2,582	2,582	-
	工業統計調査	実績値	2,817	2,343	-	-	-
		達成率	-	90.7%	-	-	-
目標値の設定根拠	・発展期の最終年(令和2年度)において、震災前の水準と同等程度まで回復させることを目標として、 平成24年は, 2,582億円(平成22年)×0.30(30%)=775億円, 平成25年は, 2,582億円(平成22年)×0.50(50%)=1,291億円 平成26年は, 2,582億円(平成22年)×0.70(70%)=1,807億円 平成27年は, 2,582億円(平成22年)×0.80(80%)=2,066億円 平成28年は, 2,582億円(平成22年)×0.90(90%)= 2,324億円 平成29年は, 2,582億円(平成22年)×1.00(100%)=2,582億円						
実績値の分析	・直近の実績値である平成29年の水産加工品出荷額(2,343億円)は, 前年比210億円増加した。この要因としては水産加工業の生産能力の回復と, 販路回復に向けた取組によるものと推測される。 【東日本大震災からの復旧状況】 ・漁港:復旧工事は着手率が約100%(被災箇所1,251か所のうち1,246か所に着手), 完成は約90%(被災箇所1,251か所のうち1,125か所完成)となっている。 ・魚市場(平成31年1月～令和元年12月):主要5漁港(気仙沼, 志津川, 女川, 石巻, 塩釜)の累計水揚は, 22万5,579トン, 496億円で, 震災前の平成22年同期と比較すると水揚量で約71%, 金額で約82%となっている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	3	施策	6
----	---	----	---

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
1	1	宮城米新品種ブランド力強化事業	76,980	「だて正夢」と「金のいぶき」の首都圏における認知度向上と需要拡大に向け、みやぎ米のファン拡大に向けたプロモーションを展開する。		・「だて正夢」の首都圏での認知度向上のため、テレビCMの制作・放映のほか、飲食店30店舗でのだて正夢メニューフェア、六本木ヒルズでのだて正夢栽培、首都圏企業の社員食堂28カ所でのだて正夢提供等のPRを行った。 ・県内においても、令和元年だて正夢出陣式、MONKEY MAJIKとのだて正夢農作業等を行った。					
		農政部	地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		みやぎ米推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	76,980	-	-
2	3	みやぎ米「新品種」安定生産・ブランド確立事業	15,663	水稲新品種「だて正夢」等のブランド化に向け、安定供給・品質確保に向けた生産対策を実施するとともに、業務用米などの需要に応じた米生産体制の整備を図る。		・「だて正夢」「金のいぶき」の収量安定化等のための試験栽培を行うとともに、試験場や現地での実証を元に栽培マニュアルや栽培の手引きを作成した。 ・栽培技術レベルアップのため「だて正夢」栽培塾を開催し、約300名の参加があった。また、各地域においても栽培塾を開催した。 ・省力・低コスト稲作推進のため、直播専用播種機等の導入支援を行った。事業導入:2団体 ・需要に応じた水稲種子の安定生産体制整備のため、古川農試に原種・原原種用コンバインを整備した。					
		農政部	地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		みやぎ米推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	68,141	15,663	-	-
3	4	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	10,688	・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援や実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 ・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。 ・儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。		・首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出合いの旅」の実施(3組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(16件、延べ984日) ・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式SNS(Facebook及びInstagram)等での情報発信を行った。					
		農政部	取組3 再掲 震災復興(4)④3 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		食産業振興課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	10,737	10,688	-	-

4	5	宮城米広報宣伝事業	10,275	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				「米どころ宮城」の知名度向上, 更なる消費及び販路の拡大を図るため, 宮城米マーケティング推進機構を主体として, 広報宣伝事業, 首都圏等大消費地PR等を行う。				・宮城米マーケティング推進機構の事業として, 県外ファン拡大のための首都圏等物産展や各種イベントへの参加や, 「地産地消」推進のための県内プロスポーツ界と連携したPR, 宮城米提供事業者支援のためのキャンペーン等を実施した。また, 宮城米キャンペーンキャラクターの募集・活用を行った。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部		みやぎ米推進課	震災復興(4)④3	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	10,953	10,275	-	-
5	6	県育成いちご新品種「にっこべりー」展開事業	13,022	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				にっこべりーの生産拡大とブランド化を図る				・普及拡大に向けて, 栽培マニュアルの作成と農業者等への配布, 年間5回の栽培研修会を行い, 生産者に対して本品種の特性や有利性等を周知した。また, 県内に4か所の展示ほ場を設置し, 関係機関と月1回巡回しながら, 栽培技術の定着等を図った。 ・ブランドの「強み」では, 本品種の生産量が未だ少ないことから, 効果的なPRを図るため, 高級スイーツ向けいちごとして, パティシエ等の実需者を対象としたデビューイベントのほか, 県内, 北海道及び首都圏で各種PRイベントを月1回程度実施した。また, 3月に仙台市内を中心とした飲食店32店舗でスイーツフェアを開催した。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部		園芸振興室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	13,022	-	-
6	7	水産都市活力強化対策支援事業	38,645	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				水産都市の活力を強化するための取組を支援する。				・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援及び消費拡大の取組を行った。 ・バイヤーオーダー型(現地訪問形式)商談会の実施。(参加19事業者, 商談69件) ・首都圏や関西地域, 九州地方における展示会等への出展や販促PRの実施。(展示商談会: 参加77事業者, 商談1,788件。販促PR: 量販店等フェア23日23店舗) ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信, 出前講座等による魚食普及活動。(料理教室・チラシ配布: 毎月第3水曜日。出前講座等: 13回親子48組及び小学生等287名が受講) ・水産関係団体の漁船誘致活動や産地イベント等への支援。(7件2,693千円)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		水産業振興課	震災復興(4)③3	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	71,147	38,645	-	-

7	8	みやぎの養殖業強化事業	25,348	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		震災復興(4)③3 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
水産業基盤整備課				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	25,348	-	-
8	9	水産加工業ビジネス復興支援事業	67,269	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 50社214回 ・生産性改善支援 ①専門家派遣型 24社 ②生産設備等改善型 9社 ・企業グループによる経営研究等支援 16グループ 			
経済商工観光部		取組3 再掲 震災復興(4)③3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
中小企業支援室				妥当	成果があった	効率的	維持	65,875	67,269	-	-
9	10	農林水産金融対策事業	433,967	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。				<ul style="list-style-type: none"> <農業>89,174千円 ・制度資金説明会等の開催(6回) ・利子の補給(73,767千円) ・融資機関への預託(11,500千円) ・その他(3,907千円) <水産>170,612千円 ・制度資金説明会等の開催(1回) ・利子の補給(64,845千円) ・融資機関への預託(105,000千円) ・その他(767千円) <林業>174,181千円 ・合理化計画の認定 3件 ・制度資金説明会の開催(1回) ・融資機関への預託(174,001千円) ・貸付実績 8件 ・その他(180千円) 			
農政部 水産林政部		取組11 再掲 震災復興(4)①3 地創1(1)②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
農業振興課 林業振興課 水産業振興課				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	633,566	433,967	-	-

10	11	経営所得安定対策等推進事業	243,814	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				需要に応じた主食用米の計画的な生産と、水田をフルに活用した麦、大豆及び飼料用米等の生産振興を推進するため、農業再生協議会の取組を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 水田活用面積調査による実態把握(2回) 主食用米作付面積の地域間融通(地域間調整) 地域農業再生協議会担当者会議の開催(2回) 地域再生協議会との個別意見交換(35カ所) 上記の取組みを通じて、主食用米及び水田フル活用による大豆、麦及び飼料用米等の作付誘導し、概ね目標を達成することができた。 補助実績36件			
10	農政部	みやぎ米推進課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	274,689	243,814	-	-
11	12	競争力ある園芸産地づくり生産流通強化事業	4,709	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域の枠を超えた新たな取組による産地づくりを支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 生産者、実需者、流通業者及び関係機関等が一体となった産地拡大や新たな産地づくりなどの取組を支援するため、協議会等で実施する推進事業及び機械施設整備を補助した(1件)。 事業実施主体:園芸生産拡大広域連携協議会 取組品目:ゆきな(ちぢみゆきな含む) 取組概要:ゆきなの産地拡大・消費の拡大 			
11	農政部	園芸振興室	地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	41,595	4,709	-	-
12	14	有用貝類等安全・衛生対策事業	7,773	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				貝毒ブランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査などを行う。				<ul style="list-style-type: none"> まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数:219回(令和2年3月末) 下痢性貝毒検査回数:161回(令和2年3月末) 			
12	水産林政部	水産業基盤整備課	震災復興(4)③4 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	9,583	7,773	-	-
13	15	被災地域農業復興総合支援事業	1,043	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成及び早期の営農再開を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 事業が未完了であった石巻市、気仙沼市において農業用施設の整備や農業用機械の導入が進められ、令和元年度内に事業が完了している。 			
13	農政部	農業振興課	震災復興(4)①1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	520,315	1,043	-	-
14	16	みやぎの農業・農村地域活力支援事業	4,481	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農業・農村地域の創意と主体性に基づいた持続可能な農業経営と地域農業の活性化の取組を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> みやぎ食と農の県民条例推進圏域重点プロジェクトとして、7圏域それぞれの地域特性に応じた事業に取り組んだ。また、被災農地での景観作物(菜の花、レンゲ)栽培や、農産物の生産性向上に必要な施設の導入など中山間地域等の地域特性や優位性を活かした取組に対して支援を行った。 			
14	農政部	農業振興課	地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	10,833	4,481	-	-

15	17	農業の担い手サポート事業	21,980	事業概要 ・農業者制度資金等の借入農業者に対し、民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け、経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し、課題解決に向け経営ノウハウ、スキルの習得を支援する。	令和1年度の実施状況・成果 ・県内3経営体を対象に支援を行い、うち1経営体に民間専門家(中小企業診断士等)を活用した経営改善のためのコンサルテーションを実施し、資金繰り管理の改善や経営計画の見直しに向けた取組が開始されるなど、課題の解決が図られた。 ・農業改良普及センター単位で経営体育成研修会を開催し、集落営農組織等の法人化支援を実施した。 ・沿岸部を中心に8法人に対し民間専門家を活用し、年間を通して法人の中長期の事業計画や労務管理、人事制度等の組織体制等について、継続的かつ集中した伴走型支援を行い、組織体制、経営管理ノウハウが整備された。
		農政部 農業振興課	震災復興(4)①3 地創1(2)2	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 妥当 成果があった 概ね効率的 維持	年度別決算(見込)額(千円) H30 R1 R2 - - 21,980 - -
16	18	みやぎクラウドファンディング活用促進事業	5,702	事業概要 農業関係事業者がクラウドファンディングを活用しながら、新商品開発、ブランド化、販路開拓などの取り組みをサポートする支援体制を整備し、経営の安定、競争力の強化を図る。	令和1年度の実施状況・成果 ・セミナーや個別支援を実施し、9プロジェクトが事業を公開しそのうち6プロジェクトで目標を達成した。 ・アкваポニックスの農場建設や農業法人立ち上げの初期投資のため、令和2年度中に支援金を活用する予定である。
		農政部 農業振興課	地創1(1)⑧	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 概ね妥当 ある程度成果があった 概ね効率的 維持	年度別決算(見込)額(千円) H30 R1 R2 - 2,594 5,702 - -
17	19	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	1,742	事業概要 ニーズに合わせた新たな品種の導入や生産技術の普及により、麦類・大豆の生産振興を通じた農家所得の向上を図る。	令和1年度の実施状況・成果 ・平成28年に奨励品種になった大麦「ホワイトファイバー」と小麦「夏黄金」について栽培技術向上と標準化のため栽培歴を作成し配布した。 ・生産量や品質のミスマッチの解消に向けて、「宮城県麦民間流通地方連絡協議会」を開催し、関係機関の情報交換を行った。 ・大豆栽培技術向上のため、「東北大豆セミナーin宮城」を開催し、県内外から約100名の参加があった。
		農政部 みやぎ米推進課	地創1(1)⑧	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 妥当 ある程度成果があった 概ね効率的 維持	年度別決算(見込)額(千円) H30 R1 R2 - 1,473 1,742 - -
18	20	園芸振興戦略総合対策事業	18,365	事業概要 園芸産出額の目的達成に向け、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る。	令和1年度の実施状況・成果 ・「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の計画後半に入り、平成30年度のプランの中間見直しで策定した加速化すべきポイントを中心に重点的に施策を展開した。 ・特に、重点振興品目を中心に、施設園芸では、収量向上や先進的園芸経営体への支援を行った。 同様に、露地園芸では、規模拡大、水田活用による生産誘導、実需者との連携による加工・業務用野菜生産の取組拡大を支援した。
		農政部 園芸振興室	震災復興(4)①3 地創1(1)⑧	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 妥当 ある程度成果があった 効率的 維持	年度別決算(見込)額(千円) H30 R1 R2 - 17,082 18,365 - -

19	21	みやぎの園芸法人ステージアップ事業	38,430	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				園芸産出額増加に向け、施設・機械等の整備や、農業者の早期の技術習得を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・企業の園芸法人等強化支援事業 先進的園芸推進班が全県を網羅して新規及び既存法人等を指導し、経営体の技術スキルの向上を図った。また、高度環境制御設備導入法人及び支援・指導担当者を対象とした研修会等を実施した。 ・企業の園芸等整備モデル事業 本事業の主旨に沿った売り上げの増加又は雇用の増加を経営目標に持つ農業法人2件の事業計画を採択し、施設・機械の導入支援を行った。メニュー別内訳は次のとおり。 企業の園芸施設整備型 1件 付加価値創造支援型 1件 			
農政部	園芸振興室	地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	71,164	38,430	-	-	
20	22	人・農地プラン実践支援事業	1,409	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				人・農地プランを作成・実行を支援するとともに農業経営規模の拡大により農地用の利用の高率化及び高度化の促進を図る。				人・農地プラン(地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確にしたもの)を実質化させるために市町村が取り組んだ①アンケート調査、②地図による現況把握、③集落・地域での話し合いの開催等に対して支援を行った。 ※事業実施市町村:8市町村			
農政部	農業振興課	地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,191	1,409	-	-	
21	23	太陽光利用型植物工場研究拠点整備事業	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				「太陽光利用型植物工場研究施設」を農業・園芸総合研究所に設置し、本県の気候に適した高度な環境制御技術やICT等を活用した省力・低コスト生産に向けた先進的技術の開発を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・「高軒高ハウスを活用した果菜類の高収益生産技術の確立〔～令和2年度〕」、「作業管理システム及び生育予測を核とした大規模施設園芸発展スキームの構築〔～令和元年度〕」、「栽培・労務管理の最適化を加速するオープンプラットフォームの整備(AIプロ)〔～令和3年度〕」で環境制御技術やICT等を活用した省力・低コスト生産に向けた先進的技術についての研究、開発に取り組んでいる。 ・太陽光利用型植物工場研究施設を活用して、普及指導員、JA営農指導員、植物工場社員等を対象とした環境制御技術研修会(6回)を開催し、知識習得を支援した。 			
農政部	農業振興課	地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			概ね妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-	
22	24	飼料用米利用促進事業	2,859	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				飼料用米の多収性専用品種の種子確保と、地域内利用を促進する取組を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・多収性専用品種「東北211号」の種子生産 ・飼料用米利用拡大の取組支援・補助(2件) 令和元年度の作付面積目標5,700haに対し4,871haの作付実績になった。 			
農政部	みやぎ米推進課	地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	統合	2,220	2,859	-	-	

23	25	農業の先端技術展開事業	2,952	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				スマート農業先進県を目指し、100ha規模の土地利用型農業法人を対象に、ICTやAI等のスマート農業関連機械を導入した経営の実証・検証を行い、普及を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・農業者や農業機械、メーカー、試験研究機関等が一堂に会した「みやぎスマート農業推進ネットワーク」を令和元年5月1日に設立し、スマート農業技術の導入に向けた課題の共有に取り組んでいる。 ・100ha規模の農業法人を実証農場として生産から出荷までの一貫したスマート農業技術体系の実証プロジェクトを実施し、生産性の向上等の評価・検証に取り組んでいる。 ・実証農場を会場に「スマート農業技術現地実演会」を3回開催し、意欲のある生産者等が1回当たり200名参加し、普及拡大を図った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	農業振興課	地創1(1)⑧		妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	7,307	2,952	-	-
24	26	アグリビジネス推進総合支援事業	117,701	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・アグリビジネス経営体の育成に向け、専門家による相談や商談会出席、施設整備などの支援を行う。 ・農産物直売所や農産加工事業者の販売力向上等を支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室と連携し、アグリビジネスに取り組む経営者に対し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。県内の年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数については、令和元年度実績で131経営体となり、達成率は104.0%であった。 ・農産物の直売や農産加工に取り組む各組織が抱える課題の解決に必要な専門アドバイザーを派遣し(3組織)、商品力や販売力の向上を支援するとともに、農産物直売所2箇所に対しマーケティング調査に基づく販売戦略支援等を行った。また、全4回で原価計算や食品表示等に係る研修会を開催し、知識向上に努めた。 ・令和元年10月調査において、県内の農産物直売所は238か所あり、推定売上額は約112億円で前年と比較して約1億円の減少であった。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	農山漁村なりわい課	地創1(1)⑧		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	54,153	117,701	-	-
25	27	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	50,050	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めるほか、1年前イベント、PR広報等を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月7日・8日に秋田県で開催された「第39回全国豊かな海づくり大会」にて、次回開催の周知及び本県の水産物等のPR活動を実施。 ・令和元年10月19日・20日にみやぎまるごとフェスティバル2019と連携し、豊かな海づくりフェスタ2019を開催。 ・海面及び内水面の各漁協、市町村等の協力のもと、児童等による稚魚の放流を実施。 ・令和2年3月、第4回実行委員会総会において大会実施計画が全会一致で承認された。 ・本大会は令和2年9月26日・27日に開催を予定しており、令和2年度で事業完了となる。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	水産林政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	全国豊かな海づくり大会推進室	震災復興(4)③3 地創1(1)⑧		妥当	成果があった	効率的	廃止	6,436	50,050	-	-
26	28	栽培漁業推進事業	110,102	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・アワビ・サケの種苗放流支援を行う。 ・栽培漁業復興に係る検討会議開催等を行う。 ・アワビ・アカガイ種苗生産の事業化のための取組を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・水産技術総合センター種苗生産施設で放流用アワビ種苗(約96万個)を生産し、県内へ放流を行った。 ・採卵用サケ親魚確保のための支援(282尾)、サケ稚魚買上支援(1,216万尾)等を行った。 ・アカガイ種苗(約25万個)を生産するとともに、アカガイ貝桁漁業者による中間育成の取組への指導等を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	水産林政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	水産業基盤整備課	震災復興(4)③1		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	93,031	110,102	-	-

27	29	秋さけ来遊資源安定化推進事業	11,354	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				秋さけ資源維持のため、稚魚買上などふ化放流事業への支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・県内のふ化団体が生産したさけ稚魚(478万尾)の買上放流を行った。 ・今後のさけ種苗生産計画策定及び指導等の基礎資料とするため、ふ化施設の生産能力等に係る調査を行った。 ・健全な種苗生産による回帰率向上を図るため、ふ化場での稚魚飼育状況に係る調査・指導等を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
水産業基盤整備課				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	13,222	11,354	-	-
28	30	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	14,749	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域を新たな食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した実証研究を推進する。 ・先端技術を活用したウニの効率的な駆除方法等の技術開発支援を行う。 ・農林水産技術会議からの受託試験研究。 				<ul style="list-style-type: none"> ・カキ及びギンザケ養殖業の安定化、効率化のための実証研究を行った。また、ツノナシオキアミを利用した水産加工品の製造技術の普及を行った。 ・先端技術を活用して、異常発生したウニの効率的駆除及び有効利用に関する実証研究を行った。 ・終期到来により令和2年度で終了 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		震災復興(4)③3		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
水産業振興課				妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	6,665	14,749	-	-
29	31	漁業経営力向上支援事業	944	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				法人化等の経営指導強化に加え、地域グループによる、後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者グループの法人化に向けた勉強会(1地区1回)を開催した。 ・専門家派遣による経営指導(1地区1回)を行った。 ・補助金を交付し、1経営体の法人化を支援した。 ・漁業経営の高度化は、担い手確保にも繋がることから、令和3年度以降については、みやぎの担い手確保育成支援事業と統合予定。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		震災復興(4)③3		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
水産業振興課		地創1(2)③		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	3,283	944	-	-
30	33	みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	162,744	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				産地間競争の激化、担い手の高齢化及び後継者不足による肉用牛農家の減少等に対応するため、「肉用牛改良対策」と「経営安定対策」を連携した事業を実施し肉用牛生産の活性化と増頭を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・畜産試験場で繋留している基幹種雄牛は日本一の検定成績を誇る「茂福久」を筆頭に高い能力を有しており、県有種雄牛の配布割合は高い比率を維持している。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
畜産課				妥当	成果があった	効率的	維持	269,050	162,744	-	-
31	34	みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	34,448	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災以降大幅に減少している子牛の生産基盤の回復のため、本県産の基幹種雄牛産子等の優良子牛の県内保留を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・産子検査で一定の基準(A2級)以上の優良な雌産子223頭の増頭を促進した。 ・事業終期となるが、今後も事業継続が必要なため、国事業を活用し実施予定。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部		震災復興(4)①3		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
畜産課				妥当	成果があった	効率的	廃止	45,599	34,448	-	-

32	35	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	998,483	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				飼養戸数・頭数の減少などの畜産の課題等を地域単位で検討し、地域の畜産モデル経営体を育成する者に対して、課題解決のために必要な施設整備や家畜の導入などの畜産生産基盤の整備を支援する。				・栗原地区の1協議会の事業を実施し、施設(豚舎等9棟、浄化施設1カ所)を整備した。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	畜産課	地創1(1)⑧		妥当	成果があった	効率的	維持	-	998,483	-	-
33	37	みやぎの肉用牛パワーアップ事業	2,501	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				肉用牛繁殖経営の担い手を確保するため、分娩監視装置、発情発見装置などの労働軽減機器等の導入を支援する。				・飼養管理の省力化のため15戸の担い手に対し機器整備を行った。 分娩監視装置 8台、分娩監視カメラ1台、繁殖監視装置 3台、省力放牧装置 4台 ・事業終期となるが、今後も事業継続が必要なため、国事業を活用し実施予定。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	畜産課	地創1(1)⑧		妥当	成果があった	効率的	廃止	4,411	2,501	-	-
34	38	トップブランドに向けた「仙台牛」の差別化事業	13,703	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				「仙台牛」のおいしさの化学的特徴の解明、肉用牛の遺伝子検査の遺伝子評価指標を実用化する。また、遺伝子評価と受精卵移植技術を活用し、和牛の改良進歩の向上を図る。				・分析対象サンプルを収集するとともに、脂質測定装置による脂肪酸組成を測定した。肥育牛等の遺伝子検査を実施し、遺伝情報を蓄積した。 ・事業終期となるが、今後も事業継続が必要なため別事業と統合し、実施予定。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	畜産課			妥当	成果があった	効率的	統合	16,836	13,703	-	-
35	39	第12回鹿児島全共出品対策事業	8,089	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				第11回全国和牛能力共進会の経験と成果を次回大会へ引き継ぐため、技術継承と出品条件に合致した対策に取り組む。				・第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会「肉牛の部」の出品候補牛を生産するための交配が終了。また、第12回大会から変更される出品条件等に対応するため、以下の対策に取り組んだ。 1 性別別精液の作成 2 素材調査・交配推進 3 早期肥育試験・超音波診断技術向上			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	畜産課			妥当	成果があった	効率的	維持	-	8,089	-	-

36	40	県産木材利用拡大促進事業	224,309	事業概要		令和1年度の実施状況・成果						
				<p>・被災者の住宅再建や店舗等への県産材利用を支援し、県産木材の利用拡大及び二酸化炭素の削減に取り組む。</p>		<p>・商業施設等の木質化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良品やぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。 内装木質化 3件 木製品配備 4件 ・住宅支援(450件、県産材使用量約7,370m³)。(450件のうち90件(20%)が被災者の申請で、住宅再建に貢献している。)</p>						
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)						
水産林政部 林業振興課	取組27 再掲 震災復興(4)② 地創1(1)⑧	①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性			H30	R1	R2	-
		妥当		成果があった	効率的	維持			278,370	224,309	-	-
37	41	森林経営管理推進事業	21,831	事業概要		令和1年度の実施状況・成果						
				<p>森林経営管理法の円滑な運営を推進するため、森林整備を行う市町村を支援するサポートセンター等の設置や森林情報の提供等を行う。</p>		<p>・宮城県林業公社に市町村森林経営管理サポートセンターを設置し、研修開催や個別指導を実施した。また、担い手となる林業事業者の育成・確保対策や、経営管理制度の基礎資料となる森林情報の精度向上を実施した。</p>						
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)						
水産林政部 林業振興課	地創1(1)⑧	①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性			H30	R1	R2	-
		妥当		成果があった	効率的	拡充			-	21,831	-	-
38	42	森林育成事業	619,404	事業概要		令和1年度の実施状況・成果						
				<p>県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。</p>		<p>・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,200ha</p>						
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)						
水産林政部 森林整備課	取組27 再掲 震災復興(4)② 地創1(1)⑧	①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性			H30	R1	R2	-
		妥当		成果があった	概ね効率的	維持			686,010	619,404	-	-
39	43	県産木材供給対策間伐推進事業	27,390	事業概要		令和1年度の実施状況・成果						
				<p>搬出間伐材等に対する支援を通じ、間伐材の供給促進と県内シェアの拡大に取り組む。</p>		<p>・伐採する木材の搬出を伴う間伐及び作業路整備に対して支援し、木材の安定供給確保を図った。 当事業による間伐面積 80ha 当事業による作業道整備 13,000m ※県内素材生産量を、震災前平均レベルまで回復させるという当初の目的を達成したため、平成31年度以降は事業廃止した(平成30年度繰越予算による事業実施のみ)。</p>						
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)						
水産林政部 森林整備課	震災復興(4)②	①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性			H30	R1	R2	-
		妥当		成果があった	概ね効率的	廃止			17,227	27,390	-	-

40	44	温暖化防止森林づくり推進事業	237,856	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		取組27 再掲	震災復興(1)③2 地創1(1)③	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
森林整備課						妥当	成果があった	概ね効率的	維持	254,523	237,856
41	45	次世代造林樹種生産体制整備事業	4,616	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				センダン、ユリノキ等の早生樹種の導入に向けた先導的な植林地の造成や、合板需要が高まるカラマツの種子生産体制等の構築を支援する。				・早生樹試験地の周囲に獣害対策として防護柵を設置したほか、補植を行った。 ・カラマツ種子の生産体制を整備するため、採種園の改良を継続実施した。 ・他の国庫補助事業で対応することとなったため廃止した。			
水産林政部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
森林整備課			地創1(1)③	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	3,944	4,616	-	-
42	46	県有林経営事業	395,069	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県有林の計画的、安定的な林産事業と効率的な森林整備を実施し、県内の林業・木材産業の振興に寄与する。				・県有林経営計画に基づき、間伐等の森林整備(41ha)を進めるとともに、県産木材の安定供給に寄与するため、収穫期に達した立木の売り払いを実施した。 立木売払量 28,162㎡ 立木売払額 61,816千円			
水産林政部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
森林整備課				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	385,267	395,069	-	-
43	47	新たな木材利用チャレンジ事業	18,454	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				中層階等の非木造分野における木材利用の拡大を図るため、「宮城県CLT等普及推進協議会」が実施する技術者育成やCLT等の生産体制の整備に向けた取組へ支援する。				・協議会会員数 130会員(平成31年4月)→149会員(令和2年3月) ・CLTや木構造に関する勉強会 20回 ・施工見学会 9回 ・現場技術者研修 4回 ・成果報告会 1回			
水産林政部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
林業振興課			地創1(1)③	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	23,446	18,454	-	-

44	48	素材新流通システム構築事業	4,370	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				住宅需要の減少が予測される中、多様な需要ニーズに対応した需給調整機能を有する素材流通体制の検討・構築を図る。				<ul style="list-style-type: none"> 一部の森林組合において、合板用原木のICTを活用した素材需給ネットワークシステムの設計及び導入を図った。 併せて、県内でまだ導入実績の少ない、3Dレーザースキャナによる背負い式の森林資源測定機器を購入し、森林資源の調査、集計等の省力化、効率化を進めた。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	水産林政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	林業振興課	地創1(1)⑧		妥当	成果があった	効率的	維持	1,516	4,370	-	-
45	49	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	8,122	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				木質バイオマスの燃料や原料としての活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組む。				<ul style="list-style-type: none"> 1) 木質バイオマス活用施設導入支援 0台 2) 未利用バイオマス安定調達支援 4,061㎡ 3) 木質バイオマス利用ネットワーク会議 1回 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	水産林政部	取組27 再掲		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	林業振興課	震災復興(4)②2 地創1(1)⑧		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	19,108	8,122	-	-
46	50	林業成長産業化総合対策交付金事業	169,422	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				持続的な林業経営を確立するため、生産基盤強化区域内で意欲と能力のある林業経営体が行う森林整備を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 伐採する木材の搬出を伴う間伐及び作業路整備に対して支援し、木材加工施設等への木材の安定供給確保を図った。 当事業による間伐面積 350ha 当事業による作業道整備 64,000m 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	水産林政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	森林整備課			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	74,489	169,422	-	-
47	51	企業タイアップによる農業現場改善事業	1,526	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				企業の経営ノウハウや新技術の活用を目的とした企業連携により、地域農業の活性化を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> トヨタ自動車(株)と連携して、トヨタ方式農業現場改善プロジェクトを実施し、農業法人等に対して、セミナー開催(1回)による意識啓発や、モデル法人(3法人)による実証及び普及指導員のノウハウ研修(5回)、成果報告会(1回)による普及・展開を図り、農業分野の働き方改革を推進した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	農業振興課	地創1(1)⑧		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,467	1,526	-	-
48	52	産地パワーアップ事業	93,469	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				産地の収益力向上の実現に向け、低コスト、高収益を実現する農業施設や機械の導入を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 3地域協議会から申請のあった3計画を承認した。取組主体はいずれも農業生産法人で、作物別ではタマネギ、水稲、麦類、大豆、きゅうりとなっている。 乾燥調製施設や野菜施設の整備のほか、水稲直播栽培のための高性能機械の導入などを支援した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	みやぎ米推進課	地創1(1)⑧		妥当	成果があった	効率的	維持	175,970	93,469	-	-

49	53	東アジアとの経済交流促進事業	2,053	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東アジアの経済成長の中心である中国における県内企業のビジネス展開を支援するため、商談会等を開催する。また、中国・アジアのゲートウェイとして期待される台湾において商談会を開催し、台湾企業とのビジネス拡大を図る。				・七十七銀行との共催により、中国上海で「宮城県・上海商談会」を開催し、県内企業が5社参加した結果、37件の商談を行い、2件が成約につながった。 ・岩手県との共催により、中国大連で「大連展示商談会」を開催し、県内企業が4社参加した結果、25件の商談を行った。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		経済商工観光部	取組8 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		アジアプロモーション課	地創1(1)⑥	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	3,777	2,053	-	-
50	54	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	9,958	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。				県内事業者の海外販路拡大を目的として、以下の事業を実施した。 ・輸出促進セミナー開催(3回) ・海外バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回) ・地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(9件) ・食材試食商談会の開催協力(シンガポール) ・海外スーパーでのフェア開催(台湾) ・物流支援コーディネーター設置			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		農政部	震災復興(4)④2	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		食産業振興課	地創1(1)⑧	妥当	成果があった	効率的	維持	10,860	9,958	-	-
51	55	輸出基幹品目販路開拓事業	23,527	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。				・基幹品目については、(株)仙台水産と委託契約を締結し、タイ、ベトナム、シンガポールの飲食店にて、県産食材(水産物、いちご)を使用したメニューフェアや商談会、バイヤー招へい等を9回開催 ・ホヤについては、(株)ヤマナカと委託契約を締結し、韓国系住民の多いアメリカ東海岸を中心に現地輸入卸業者主催の展示会出展、現地飲食店等へのプロモーションを実施 ・各品目の新規取引に繋げることができた。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		農政部	震災復興(4)④2	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		食産業振興課	地創1(1)⑧	妥当	成果があった	効率的	維持	28,410	23,527	-	-
52	56	ハラール対応食普及促進事業	10,651	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。				ハラール対応の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(1回) ・視察ツアーの実施(1回) ・ムスリム試食会の開催(4回) ・ムスリムモニター派遣の実施(3回) ・国内テストマーケティングの実施 ・シンガポールテストマーケティングの実施 ・トラベルガイドの作成(1,000部)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		農政部	取組3 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		食産業振興課	震災復興(4)④3	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	15,553	10,651	-	-
			地創1(1)⑧								

53	57	水産加工業者のHACCP普及推進事業	429	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県内水産加工事業者のHACCPの取得を支援し、海外販路開拓を推進する。				・HACCP認証の取得を検討する県内水産加工業者12社に対し専門講師派遣による講習会の開催や工場の衛生管理レベルの診断を実施し、海外販路開拓を支援した。 ・終期到来により令和2年度で終了			
54	58	みやぎ6次産業化・農商工連携支援事業	2,652	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)			
		水産林政部 水産業振興課	震災復興(4)③3 地創1(1)⑧	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	H30	R1	R2	-
								2,793	429	-	-
55	59	6次産業化推進事業	23,336	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・多様な事業者とのネットワークを活用した、農林漁業者による新商品開発や販路開拓等の取組を支援する。 ・農林漁業者の6次産業化の初期段階の取組に必要な機械等のハード整備及び専門家派遣のソフト事業による伴奏型支援を行う。 ・6次産業化により開発された商品について、「売れる商品」へのプッシュアップから新たな販路獲得までの一貫した支援を行う。 ・6次産業化に取り組む農林漁業者の拡大や段階的な6次産業化の発展を図るため、企業との連携による商品開発を支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等の支援を行った。また、市町村による6次産業化の推進協議会や人材育成研修会等の取組に対して助成を行った。総合化事業計画策定件数:累計81件(令和元年度:1件)、6次産業化サポートセンター相談対応件数239件(うち専門家派遣176件)、推進協議会又は人材育成研修会の取組 県及び1町 ・農林漁業者1者に対し、専門家派遣による事業計画のブラッシュアップ支援と機械等整備補助を行った。 ・6次産業化に取り組む農林漁業者数の拡大と、段階的な6次産業化を推進するため、委託加工による商品開発を狙いとした実践講座やインターンシップ研修を行うとともに、具体的な商品開発を実践した(5事業者)。 			
		農政部	震災復興(4)④3 地創1(1)⑧	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	H30	R1	R2	-
		農山漁村なりわい課	地創1(1)⑧					2,473	2,652	-	-
								46,497	23,336	-	-

56	60	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	14,940	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの開発、ワイナリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。				・県産のワインと農林水産物等のファンづくりのための交流会の開催(仙台7回, 東京1回), ワイナリーと生産地を巡るバスツアーの実施(4回), 飲食店フェアの開催(20店舗, 11月), 販売会の開催(5回), プロジェクトの情報発信等を行ったほか, マリアージュブックを作成し(10,000部), PRを行った。認知度は向上しており, 新たな交流拡大への機運も出てきている。 ・企業版ふるさと納税を活用した事業のため, 令和元年度を終期としている。			
農政部		農山漁村なりわい課	震災復興(4)④3 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	14,903	14,940	-	-
57	61	食産業ステージアッププロジェクト	114,883	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災で失われた販路の回復・拡大のため, 県内食品製造業者に対し, 商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。				・販路開拓・商品づくり支援(補助) 商品づくり・改良への支援 34件 販売会・展示商談会出展支援 32件 展示商談会開催支援 3件 ・企業間連携構築の促進 マッチングコーディネーター派遣 114回 セミナー開催 1回 ・商品開発等の専門家派遣 17件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・営業スタッフ取引額 469百万円(1,077件)			
農政部		食産業振興課	取組3 再掲 震災復興(4)④2 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	131,911	114,883	-	-
決算(見込)額計			4,600,251								
決算(見込)額計(再掲分除き)			2,871,049								

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	3	施策	7
施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		施策担当 部局	環境生活部, 保健福祉部, 農政部, 水産林政部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	評価担当 部局 (作成担当 課室)	農政部 (食産業振興課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 安全安心な食材, 食品が提供され, 生産から消費までの各流通段階で生産履歴等の正確な情報の共有が進み, 食の安全安心に対する相互理解が進んでいる。 ○ 農林漁家レストランや学校給食等で地域食材が利用されることにより, 地域食材の認識が深まり, 地産地消が浸透している。 ○ 地産地消や食育の普及によって, 健全な食生活や食べ物を大切にする意識が向上する等, 食に関心を持つ県民が増えている。 ○ 「木づかい運動」等の推進により, 県産木材への認識が深まり, 地元の木材を利用した住宅や施設が増加している。 ○ 地産地消の取組や食育を通じて, 安全安心に対する信頼性の高い県産食品への需要が拡大している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 環境保全型農業を実施する「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の推進や生鮮品・加工品等の高度衛生管理化, 県産食品の総合衛生管理体制の普及定着, GAPの導入促進等, 安全安心な食品の安定供給を推進する。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や, 生産者と消費者等関係者間の食材や食品に関する情報共有と, 相互理解による安全安心に係る信頼関係の構築に取り組む。 ◇ 行政, 生産者, 事業者, 消費者等の連携による食の安全安心を支える体制を整備する。 ◇ 県産農林水産物の放射性物質検査の適切な実施のほか, 風評により販路を失った農林水産物のイメージアップに関する取組と県内外への安全性の情報発信を行う。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇ 関係者の連携による地産地消に向けた体制の構築や直売施設の活用を支援する。 ◇ 宮城の豊かな食を生かした食育の推進に取り組む。 ◇ 県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上に取り組む。 ◇ 「木づかい運動」の推進やCLT等木材の利用技術の開発及び普及支援, 県産木材「優良みやぎ材」の供給力強化, 利用促進等に取り組む。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	705,834	643,141	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 ストック型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1 学校給食の地産産野菜などの利用品目数の割合 (%)	27.3% (平成20年度)	37.8% (令和元年度)	29.2% (令和元年度)	C 77.2%	40.0% (令和2年度)
	2 GAP認証取得数(農業, 畜産, 林業)(件)[累計]	12件 (平成28年度)	40件 (令和元年度)	36件 (令和元年度)	B 85.7%	42件 (令和2年度)
3 環境保全型農業取組面積 (ha)	21,857ha (平成20年度)	28,780ha (平成30年度)	23,239ha (平成30年度)	B 80.7%	30,000ha (令和2年度)	
4 みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,150事業者 (令和元年度)	2,966事業者 (令和元年度)	B 94.2%	3,200事業者 (令和2年度)	

■ 施策評価（原案）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合」については生産者の高齢化、給食センターの統廃合によるロットの大型化等により、平成23年度以降減少したが、平成26年度には28.0%まで回復した。令和元年度は29.2%で、前年の28.2%から1.0ポイント増加、達成率は77.2%となり、達成度は「C」とした。 ・目標指標2「GAP認証取得数（農業、畜産、林業）【累計】」については、令和元年度の実績は農業30件、畜産2件、林業4件の合計36件で、達成率は85.7%、達成度は「B」とした。 ・目標指標3「環境保全型農業の取組面積」は、平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、東日本大震災以降は農地の津波被災や原発事故の影響による栽培上の問題や生産意欲の低下及び国から配分される主食用米の作付面積の減少等により目標に達していない。達成度は「B」とした。 本県の環境保全型農業の取組面積は、全国でもトップクラス（宮城県調べ）であると認識しているものの、その9割は水稻が占めており、平成30年度の環境保全型農業取組面積（実績値）は、23,239haと前年度より減少している。指標測定年度の平成30年度達成率は80.7%、達成度は「B」とした。 ・目標指標4「食の安全安心取組宣言者数」については、令和元年度は、廃業等による登録抹消が31事業者で、総数では30事業者の減となった（令和2年3月末現在）。実績値が2,966事業者で、達成率は94.2%、達成度は「B」とした。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、令和元年県民意識調査において、高重視群が約6割となっているものの、満足群が3から4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。 ・令和元年県民意識調査において、分野4「農業・林業・水産業」における「特に優先すべきと思う施策」として、「安全・安心な生産・供給体制の整備」が15項目中第1位となっていることから、引き続き安全・安心に対する理解を深める取組を進める必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。 ・食の安全安心の確保については、全国的に食をめぐる課題が発生しており、県民の食の安全安心に対する関心が高い状況である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、市町村学校給食担当者等に対し、県内における野菜生産状況などの情報提供を行い、県産野菜の利用拡大を呼びかけたほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。併せて、学校給食関係者に向け、県産農産物についての情報紙を3回発行し、県産農産物の利用拡大に向けた啓発を行った。 ・県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、宮城県産地消推進活動支援事業（2か所）を実施し、地域の団体による実践的な地産地消の取組を支援した。また、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人（びと）」事業（29件）、高校生地産地消お弁当コンテスト（応募数80件、応募校数18校）を実施した。 ・GAP認証取得推進について、農業においては、国の交付金を活用して認証取得費用の一部助成を行ったほか、GAP推進アドバイザーも活用し取得拡大を推進し、指導体制を強化するためにJGAP指導員基礎研修への職員派遣等により指導員の育成を図ったほか、スキルアップを図る研修も実施し、資質向上も図った。畜産においては、研修会を開催して制度の周知を図ったほか、JGAP家畜・畜産物指導員による認証取得希望農家への支援体制を整備した。林業においては、認証取得費用の一部助成やGAP推進アドバイザーを活用した取組等を支援した。 ・環境保全型農業の推進については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の園芸品目の取組拡大に向けて生産者や流通業者を対象とした研修会を開催するとともに、特別栽培農産物の取扱店舗の確保や飲食店へのPRを行うことにより、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。消費者モニターを対象に実施したアンケートでは、回答者の56.7%が食の安全安心全般について何らかの不安を感じており、その割合は、昨年度と比べ、4.9ポイント減少した。 ・原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、実需者向け専門誌への宮城県食材PR広告記事の掲載（2回）、実需者向けの生産地視察の実施（2回）、宮城県産食材のレシピ動画配信（2回）、ユーザーによる仙台牛PR動画の制作・公開（3回）等を行った。 ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標1の達成度が「C」、目標指標2の達成度が「B」、目標指標3及び4の達成度が「B」であることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者は、販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、地産地消や食育の推進を通じた需要の創出を図るため、関係各課が連携した取組が求められる。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。 ・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。 ・環境保全型農業取組面積の約9割を占めるJAグループ宮城の環境保全米の生産が、大規模化に伴う省力化や業務用米生産の増加などにより減少傾向にある。 ・GAPへの取組や第三者認証を取得する生産者が増えてきているので、安全な食品の供給に加え、経営の持続性の確保のためにも、引き続きGAPの普及拡大に向けた取組を推進していく必要がある。 ・県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。 	<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店と連携した地産地消フェアを実施することにより、県民が県産農林水産物を購入することができる機会を創出。 ・地産地消推進店と連携した地産地消キャンペーンを実施することにより、県民に県産農林水産物を提供する場を確保し、県産農林水産物に対する理解向上と販路の確保に努めていく。 ・地産地消や食育の推進を図るため、県民に対し積極的に情報発信していく。若年層に対する食育の実践の場の提供を継続していくとともに、健康志向が高まる中高年や子どもの健康を意識している子育て中の保護者の県産農林水産物への理解促進の必要性を検討していく。併せて、健康推進、食育、学校給食の関係各課との情報共有や連携に努める。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査、情報提供を継続する。 ・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。 ・令和元年度は環境保全型農業へ取り組む意向のある生産者等への働きかけや生産者交流会により、新規や再度開始する生産者の取組もあつたことから、引き続き、環境保全型農業に取り組む生産者間の現地交流会を開催するとともに、生産者訪問への働きかけを行うことで、面積拡大を図る。 ・関係団体等と連携を図り、生産者向けの研修会を開催し、GAPの理解促進を図る。また、指導者向けの研修会を開催し、指導員のスキルアップ等人材育成を図る。さらに、認証取得の意向を確認し、国の交付金やみやぎGAP推進アドバイザーを活用し、第三者認証取得に向けた支援を行う。さらに、イベントなどを活用し、消費者に対するGAPのPRを行う。 ・機械化一貫体系の導入による経営の大規模化や経営体間の連携により、生産コスト低減や安定供給体制を推進する。 また、学校給食関係者に対し、県内園芸品目の産地状況や優良取組事例等について情報発信を引き続き行うことで、地場産農産物の活用が推進されるよう努める。

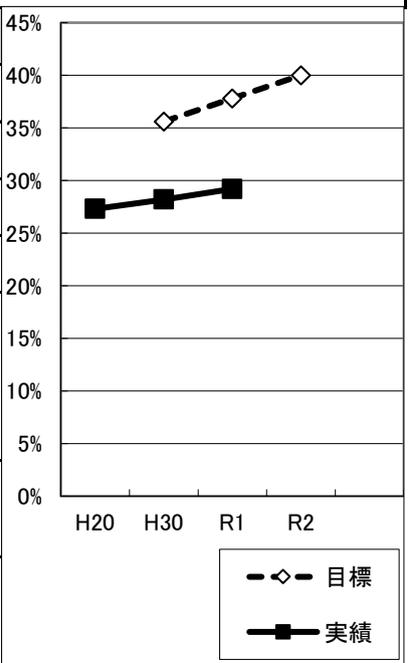
評価対象年度 **令和1年度**

政策 **3** 施策 **7**

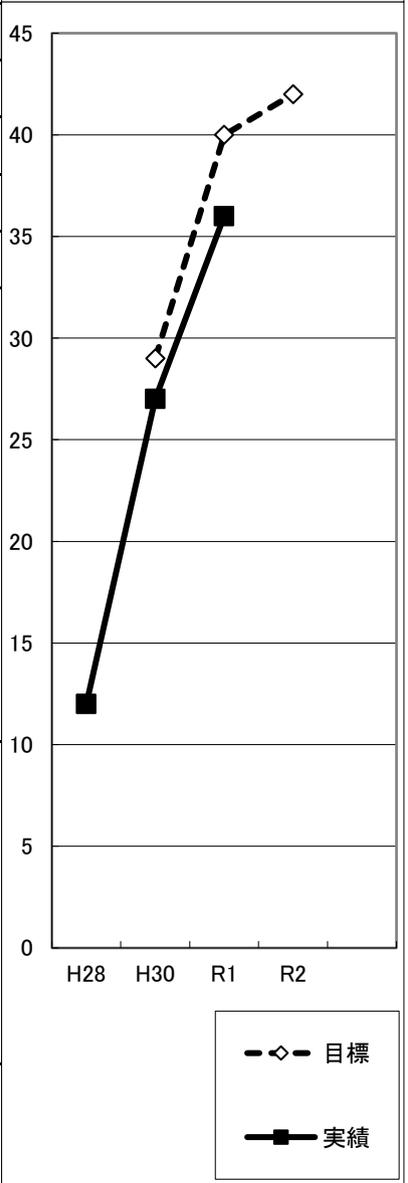
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	学校給食の地場産野菜などの 利用品目数の割合(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	35.6%	37.8%	40.0%	-
	学校給食実施状況調査(教育 庁)	実績値	27.3%	28.2%	29.2%	-	-
達成率		-	79.2%	77.2%	-	-	
目標値の 設定根拠	・学校給食で利用される県内野菜等の品目数の割合を目標値としている。 ・給食1食当たりで使用されている野菜等の品目数は平均8.7品目で、このうち野菜等が7.6品目、果物が0.5品目、きのこ類が0.6品目となっている。 ・1食当たりの地場産利用品目数では、8.7品目のうち2.1品目となっており、これを2.9品目に向上(33.4%)することを目標数値としている(平成24年度学校給食実施状況調査)。						
実績値の 分析	・令和元年6月と11月のそれぞれ1週間について、県内の全小・中学校、給食センターを対象に利用品目数の割合を調査した結果、実績値は県平均で29.2%となり、前年から1ポイント増加した。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	・文部科学省の「学校給食栄養報告」によると、学校給食における地場産物の使用割合は、平成30年度における全国平均値は26.0%で、本県が3.2%上回った。						



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	GAP認証取得数(農業、畜産、 林業)(件)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-
		目標値	-	29	40	42	-
	宮城県調べ	実績値	12	27	36	-	-
達成率		-	88.2%	85.7%	-	-	
目標値の 設定根拠	【農産物】 ・農産物の安全確保を推進するため、また、農業生産活動の持続性を確保するため、生産工程の管理や改善を行うGAP(農業生産工程管理)が重要であることから、第三者認証GAPの取得数を目標指標として設定した。目標値は国において令和元年度末までに平成29年4月時点の3倍以上の取得数を旨とする事とされたことから、県内法人等の意向調査結果などを勘案し設定した。(令和2年目標:31件) 【畜産物】 ・安全・安心な畜産物の供給と持続可能な畜産経営を目指す農場を確保するため、生産工程、農場経営及びアニマルウェルフェアの管理や改善を行うGAP認証の取得数(農場数)を目標指標として設定した。家畜・畜産物のGAPは、日本版の制度運用開始が平成29年度であり、他分野にはない審査項目も多数あることから、先行して審査認証が行われてきた農場HACCP認証農場に対しGAP認証取得を推進することとし、目標値を設定した。(令和2年目標:3件) 【林産物】 ・国において、令和元年度末までに現状の3倍以上の認証取得を指標として設定していることを踏まえて、平成28年特用林産物生産統計調査の栽培、販売形態等資料から推定し、目標を設定した。(令和2年目標:8件)						
実績値の 分析	【農産物】 ・平成30年度から第三者認証取得費用の一部支援を実施したほか、従来から実施しているGAPアドバイザーの活用やGAP指導員による現地指導により令和元年度の実績は30件と、前年度から7件増加となった。 【畜産物】 ・研修会を開催して制度の周知を図ったほか、JGAP家畜・畜産物指導員による認証取得希望農家への支援体制を整備したことで、令和元年度の実績は2件、令和2年度の取得を目指し取り組む農場が3件となった。 【林産物】 ・令和元年度は、4団体に対して認証取得費用の一部助成や、GAP推進アドバイザーを活用した取組支援等により、3件申請中であり、令和元年度の実績は4件と前年度から2件増加となった。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	【農産物、畜産物、林産物】 ・令和元年12月末現在における東北6県のGAPの認証取得件数は青森34、岩手17、宮城32、秋田30、山形31、福島161となっている。(東北農政局調べ)						



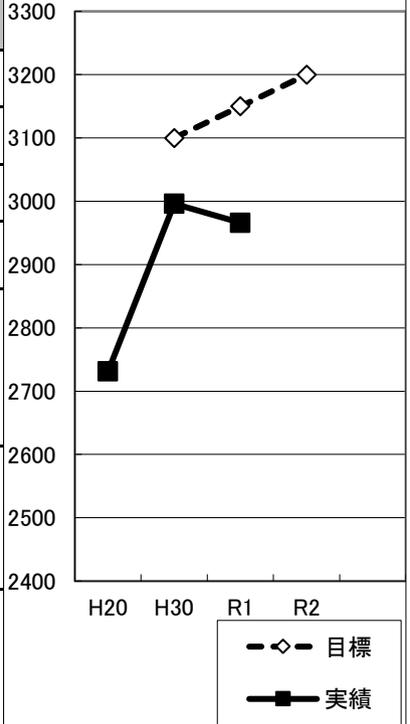
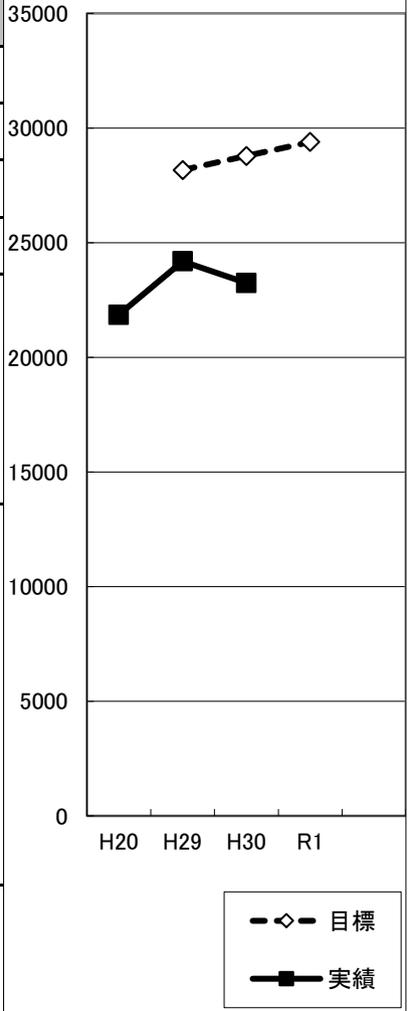
評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 7

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	環境保全型農業取組面積 (ha)	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
[フロー型の指標]	目標値	-	28,168	28,780	29,388	-	
JAS有機認証面積と特別栽培 農産物の取組面積の合計	実績値	21,857	24,184	23,239	-	-	
	達成率	-	85.9%	80.7%	-	-	
目標値の 設定根拠	・有機JASと特別栽培農産物の認証制度は農薬や化学肥料による環境への負荷をできる限り低減した栽培方法により栽培された農産物を第三者が認証し、信頼性の高い農産物を消費者に供給するものである。取組7においては、環境にやさしい農業を推進することとしており、その成果を評価しやすい指標として、有機JASや特別栽培等、環境保全型農業取組面積を設定したものである。 ・生産者の高齢化と震災により環境保全型農業の取組が減少してきたことから、平成28年3月改定の第2期「みやぎ食と農の県民条例 基本計画(計画期間平成23年度～令和2年度)」では、最終年度(令和2年度)の推進指標値を30,000haと修正している。						
実績値の 分析	・環境保全型農業の栽培面積は平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、その後は減少に転じた。これは、東日本大震災による農地の津波被災や原発事故による影響もあるが、栽培上の課題や生産意欲の低下などが要因と思われる。さらに毎年、主食用米の生産数量目標が減少し、飼料用米の作付けが推進されており、地域で環境保全型農業を進めにくい状況にある。 ・JAの環境保全米、「みやぎの環境にやさしい農産物・認証表示制度」による特別栽培農産物の取組面積は前年よりやや減少している。これは、生産者の高齢化によるもの、業務用米へのシフトが考えられる。なお、今後とも本年度に実施した、県内の生産者・流通関係業者を対象とした生産者交流会や特別栽培農産物の取扱店舗を確保するなど、生産から販売・消費を支援し、取組面積拡大を図っていく。 ・また、本指標の実績値は平成28年度までは年度内に実績値が確定しなかったことから制度のエントリー値である生産登録面積でカウントしていたが、平成29年度から当該値の捉え方を年度締めとし、実測値である認証登録面積としたことから、公表平成28年度までの値からは下がっている。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	-						
4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	みやぎ食の安全安心取組宣言 者数(事業者)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	3,100	3,150	3,200	-
	衛生管理等の自主基準を設 定、公開し、食の安全安心に 向けた取り組みの推進を宣言 している事業者数	実績値	2,731	2,996	2,966	-	-
	達成率	-	96.6%	94.2%	-	-	
目標値の 設定根拠	・令和2年度の目標値は、平成27年度に策定した「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」(計画期間:平成28年度から令和2年度)の目標値である。						
実績値の 分析	・令和元年度は、登録事業者である飲食店等の閉店に伴う廃業等による登録抹消が31者あったため、総数で30者の減となった。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	-						



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	3	施策	7
----	---	----	---

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況					
		事業主体等	特記事項	事業概要	令和1年度の実施状況・成果				
1	1	環境保全型農業推進事業	133,382	<p>・持続的な農業に取り組むエコファーマーの育成や、県独自の農産物認証表示制度の運営により、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。</p> <p>・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて国等と共同して交付金を交付し、環境に配慮した農業を推進する。</p>		<p>・令和元年度の県認証登録面積は2,613haとなった。</p> <p>・県の認証制度の取組拡大に向けた生産者交流会、消費者の理解醸成を目的とした消費者バスツアーを開催した。</p> <p>・県認証農産物を取り扱う飲食店を登録する「宮城県特別栽培農産物推進店」制度を開始し、6店舗を登録した。</p> <p>・環境保全型農業直接支払交付金においては、令和元年度における有機農業や冬期湛水などの取組は16市町村において、4,296haで実施された。</p> <p>・本事業は、「環境にやさしい農業定着促進事業」、「環境保全型農業直接支払交付金」の2事業で構成されており、環境保全型農業のパッケージ事業として名称を「環境保全型農業推進事業」として平成31年度から統合している。</p>			
		農政部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
		みやぎ米推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	130,123	133,382	-	-
2	2	GAP認証取得推進事業	6,774	<p>東京オリンピックへの食材供給や国内外の販路開拓を推進するため、農林畜産物生産者のJGAPやGLOBALGAPなど認証取得を支援するとともに、GAP指導員の育成に取り組む。</p>		<p><農産物></p> <p>・第三者認証取得補助 5件</p> <p>・GAPアドバイザーによる助言指導 3件</p> <p>・GAP指導員による普及指導 65回 31名</p> <p>・指導員資格取得研修会の企画・派遣 2回</p> <p>・この結果、新規認証取得数は7件となった。 【5,250千円】</p> <p><畜産物></p> <p>・制度周知研修会の開催 1回</p> <p>・JGAP家畜・畜産物指導員による認証取得希望農家への支援体制を整備した。</p> <p>・この結果、令和2年度の認証取得を目指し取り組む農場数は3件となった。 【822千円】</p> <p><林産物></p> <p>・第三者認証取得補助 4件</p> <p>・GAP推進アドバイザー等による助言指導を実施した。</p> <p>・この結果、新規認証取得数は2件となった。 【702千円】</p>			
		農政部 水産林政部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
		みやぎ米推進課 畜産課 林業振興課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
		妥当	成果があった	効率的	維持	5,668	6,774	-	-

3	3	食の安全安心推進事業	25,256	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者、行政の協働による「県民総参加運動」を展開する。 ・輸入食品の残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施する。 ・輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発促進を行う。 ・法改正によるHACCP制度化について食品等事業者へ周知するとともに、業界団体が作成した手引書を踏まえた技術的助言により円滑な対応を支援する。 ・HACCP導入の足がかりとして「みやぎ食品衛生自主管理認証制度」の普及・啓発を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法改正(平成30年6月)により、原則として全ての食品等事業者を対象にHACCPによる衛生管理が制度化されたことを受け、事業者向けパンフレットの作成、県ホームページへの概要掲載とともに、保健所で開催する衛生講習会や施設立入時等において事業者への周知を図った。 ・食品等事業者を対象にHACCP制度の区分に応じた講習会を県内各地にて6回開催し、HACCPに沿った衛生管理に必要な知識を講習した。 ・食品等事業者のHACCP導入を推進するため、みやぎ食品衛生自主管理認証制度の活用を啓発し、令和元年度には新たに11施設に対し適切に指導・助言を行い認証を行った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。 ・モニター事業では、HACCPをテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会などにより、基礎知識を習得し、生産者・事業者と消費者の相互理解を深めた。また、アンケート調査を実施したほか、募集活動の展開により、約66人のモニター新規登録があった。 ・取組宣言事業は、事業者の取組内容を公開するとともに、商品にロゴマークシールを貼付し、事業者の意識向上と消費者の理解を図った。 ・輸入食品について、令和元年度は148検体の検査を実施し、違反が無いことを確認した(検査項目:残留農薬、食品添加物、アレルギー物質、残留動物用医薬品等)。 ・輸入食品取扱業者等に対して、年度末に一斉監視を実施した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
環境生活部		地創1(1)⑧		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
食と暮らしの安全推進課				妥当	成果があった	効率的	維持	21,632	25,256	-	-
4	4	土壌由来リスク対策事業	2,531	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				低カドミウム吸収イネの現地導入実現に向け、品種育成と現地実証を行う。また、カドミウムとヒ素両方を吸収抑制できる技術の検討を行う。				カドミウムについては、現地実証ほ場において低吸収性品種の有効性が確認された。また、ヒ素については、試験場内のほ場において、本県で一般的な水管理によるヒ素の吸収抑制効果が確認されたことから、品種と水管理の組合せにより、カドミウム並びにヒ素を同時に抑制できる可能性が示唆された。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部		みやぎ米推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	2,868	2,531	-	-
5	5	有用貝類等安全・衛生対策事業	7,773	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				貝毒ブランクンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査などを行う。				まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数:219回(令和2年3月末) 下痢性貝毒検査回数:161回(令和2年3月末)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		取組6 再掲		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
水産業基盤整備課		震災復興(4)③4 地創1(1)⑧		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	9,583	7,773	-	-
6	6	県産農林水産物イメージアップ推進事業	1,513	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農林水産関係団体等が行う広報PR活動事業等を支援する。				2団体(宮城県園芸作物ブランド化推進協議会、宮城県酒造組合)の3事業に対して補助。県産農林水産物等の安全性をPRする事業を展開し、イメージアップに繋がった。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部		震災復興(4)④4 地創1(1)⑧		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
食産業振興課				妥当	成果があった	効率的	維持	4,340	1,513	-	-

7	7	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	110,526	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				県産農林水産物等の広報PRを行い、信頼回復と消費拡大を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・実需者向けの専門誌「dancyu」に宮城県産食材をPRする広告記事を掲載(2回)。 ・実需者向けの生産地視察の実施(2回)。 ・県産食材を使用した首都圏での飲食店フェアの開催(2回)。 ・デリッシュキッチンで宮城県産食材のレシピ動画を配信(2回)。 ・ユーチューバーによる仙台牛PR動画の制作・公開(3回)、首都圏での仙台牛の日PRイベント開催(1回)。 ・にこにこベリーをはじめとする宮城県産イチゴの魅力PR(実需者向け雑誌への広告記事掲載(1回)、実需者向けお披露目会(北海道:1回)、消費者向けお披露目会(北海道:1回)、スイーツフェア開催(北海道:2回)、タウン誌への掲載(北海道:1回))。 ・県産食材魅力PR冊子、旬の県産食材PRポスター、にこにこベリーポスター、東京オリパラ食材PR用ポスターの作成。 ・東京アンテナショップを活用して、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催した。 ・県外物産展(横浜・広島・名古屋・千葉)において、折込広告やテレビCMの制作、放送、会場賑やかし等を実施した。 					
				農政部 食産業振興課		震災復興 (4)④4 地創1(1)③		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)	
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	158,157	110,526	-	-
8	8	みやぎの肉用牛イメージアップ事業	20,736	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				原発事故の影響により県産牛肉イメージを回復させるため、首都圏でのフェアや県内でのPRイベントを開催し、県内外での消費拡大に取り組む。		原発事故の影響により県産牛肉イメージを回復させるため、下記の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・仙台牛指定店のイベント開催 ・仙台牛指定店での販促キャンペーン ・百貨店で開催される物産展における仙台牛PR ・「仙台牛の日」イベントを開催 ・事業終期となるが、今後も事業継続が必要なため別事業と統合し、実施予定。					
				農政部 畜産課		震災復興 (4)④4		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)	
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	統合	23,018	20,736	-	-

9	9	放射性物質対策事業(農林水産業)	270,853	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の安全・安心の確保に向け、放射性物質検査を実施する。 ・安全な農林水産物の生産に向け、放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 ・放射性物質に汚染された稲わら等の一時保管を行う。 ・調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。 				<p><農産物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古川農業試験場、水産技術総合センターに設置、並びに外部機関(県が委託した検査機関)のゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。(食産業振興課:3,429千円) ・穀類、野菜、果樹を対象に計1,782点精密検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認された。 ・県内の土壌85点の分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。(みやぎ米推進課:9,187千円) <p><畜産物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・永年生牧草及び原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断と畜産物の安全性確認を行った。 ・汚染稲わらの一時保管施設の維持管理を実施した。 ・牛肉の放射性物質検査では、25,249頭の牛肉の放射性物質検査、4,693頭の廃用牛の生体検査を行った。(畜産課90,104千円) <p><水産物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内水産物の放射性物質検査を、簡易検査16,827件、精密検査1,539件実施した。また、海面については県調査船によるサンプル採取を実施した。(水産業振興課:19,381千円) <p><林産物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施し、安全安心な特用林産物の出荷を確保するとともに、原木しいたけ等3品目について、一部の地域又は市全域で出荷制限の解除が実現した。 ・無汚染原木約18万本の購入支援を行いながら、新規に5名の原木きのこ生産者が出荷再開を果たした。(林業振興課:92,171千円) 			
農政部 水産林政部 食産業振興課 みやぎ米推進課 農業振興課 畜産課 林業振興課 水産業振興課		震災復興 (4)④4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	縮小	254,710	270,853	-	-	
10	10	非予算的手法:学校給食における県産食材利用推進事業	非予算的手法	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				学校給食における県産食材の利用拡大を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。あわせて、学校給食関係者に向け、県産農産物についての情報紙を3回発行し、県産農産物の利用拡大に向けた啓発を行った。 ・学校給食地産地消取組調査を実施し、各地で行われている県内産農産物の利用状況をまとめて学校給食関係者に情報提供することにより、優良事例の共有を図った。 ・学校給食の地場産野菜等利用品目数割合は、29.2%(前年+1.0%)であった。 			
農政部			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
園芸振興室			妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	-	-	-	-	

11	11	食育・地産地消推進事業	5,867	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県産農林水産物に対する理解力向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。				・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を実施した(29件)。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数80件、応募校数18校)を開催した。 ・地産地消への理解を深めるため、「食材王国みやぎ伝え人」の事業内容を紹介するパンフレットを作成した。 ・ここにこベリーPR用ギフトボックスを作成し、県内の販売イベント等で県産イチゴのPRを実施した。 ・県産酒PR用リーフレットを作成し、県産酒と県産食材のPRを実施した。			
12	12	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	5,130	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
農政部	食産業振興課	震災復興(4)④3 地創1(1)⑧	妥当	成果があった	効率的	維持	5,742	5,867	-	-	
13	13	みやぎ材利用センター活動支援事業	1,800	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化による優良みやぎ材の適時・適切な供給体制を整備する。				・関係機関と連携して、優良みやぎ材の普及、PRを実施するとともに、非住宅木造建築等への供給体制整備等へ支援した。 ・みやぎ材利用センター活動の強化を支援した ・広告掲載4回 ・みやぎ木造住宅コンクール写真集作成 ・まるごとフェスティバル出展			
水産林政部	林業振興課	地創1(1)⑧	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,800	1,800	-	-	
14	14	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	23,500	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設の建設を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。				・1件のCLTモデル施工を支援(平成30年度からの繰越) 蔵王町内の商業施設(延べ床面積 197㎡) 2階建て木造軸組工法+屋根、床にCLTを使用 ・令和元年度以降は、CLT建築普及促進事業として補助メニューの見直しを行ったため、廃止とする。			
水産林政部	林業振興課	震災復興(4)②2 地創1(1)⑧	妥当	成果があった	効率的	廃止	83,170	23,500	-	-	

15	15	CLT建築普及促進事業	27,500	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。				(1)木造CLT建築トータルコスト低減実証 0件 (2)非木造CLT需要創出 0件 (3)CLT住宅普及促進 5件 (4)CLT活用技術創出 1件			
15	水産林政部 林業振興課	震災復興 (4)②2 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	-	27,500	-	-	
決算(見込)額計		643,141									
決算(見込)額計(再掲分除き)		635,368									

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	4
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	政策担当部局	震災復興・企画部, 経済商工観光部, 農政部, 土木部
			評価担当部局	経済商工観光部

政策の状況

政策で取り組む内容

成長を続ける東アジアや東南アジアを中心に海外市場開拓に挑戦する県内企業を積極的に支援する。さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自立的に発展できる産業構造を構築する。

特に、観光面では、東北のゲートウェイとしての本県の機能を生かし、東北全体の広域観光ルートの形成や魅力の発信などにおいて、東北各県と効果的な連携を進め、交流人口の拡大を図る。

山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
				実績値(指標測定年度)	達成度	
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	251,255	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	10,360億円(令和元年度)	B	概ね順調
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	13件(令和元年度)	B	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	21社(令和元年度)	A	
9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	22,046,500	宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	2,944千円(平成29年度)	A	概ね順調
			東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊)	4,061万人泊(平成30年)	B	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円) 【取組1から再掲】	4,366億円(平成30年度)	A	
			外国人観光客宿泊者数(万人泊) 【取組5から再掲】	36.4万人泊(平成30年)	A	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU) 【取組12から再掲】	197,141TEU(令和元年)	A	
			仙台空港国際線乗降客数(千人) 【取組12から再掲】	378千人(令和元年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策8については、商談会の開催等を通して、県内企業の販路開拓・拡大に向けて取り組んだ結果、特にデザインの分野において多数の成約に結びつくなど、今後も期待できる商談が成立した。また、県海外事務所（大連・ソウル）を最大限に活用し、中国・韓国において、商談成立に向けた基礎を構築することができた。さらに、今後の海外販路拡大を目指す企業に「みやぎグローバルビジネスアドバイザー（GBA）相談事業」を積極的に活用してもらうなど、具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。特にベトナム等へ進出する企業については平成27年度にビジネスアドバイザーデスクを立ち上げ、平成30年度には14社、令和元年度は16社の利用があった。</p> <p>3つの目標指標のうち「宮城県の貿易額」及び「県の事業をきっかけとした海外企業との年間成約件数」の達成度は「B」となっているものの、いずれも85%以上達成しているほか、「企業誘致件数」の達成度は「A」となっていることから、施策全体としては「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策9については、山形県との共通課題である若者の首都圏流出に対する取組として、平成31年4月に両県大学生を対象としたWEBアンケート調査を実施するとともに、令和2年2月に仙台市で「宮城・山形若者未来創造フォーラム」を初開催し、両県大学生及び社会人計71人が参加した。また、両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた活発な交流が行なわれている。</p> <p>自動車関連産業については、地元企業の技術支援や自動車関連産業への新規参入等のほか、東北各県が実施するセミナーや研修への相互参加が行われた。また、県単独の商談会のほか、東北・北海道による合同商談会等、4件の商談会（地元企業延べ35社が参加）を実施した。</p> <p>観光については、東アジア市場（台湾・中国・韓国・香港）で、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションを継続的に実施することに加え、欧米豪からの誘客促進を図るため海外旅行代理店等へのセールスや宮城の認知度を高めるデジタル情報の発信に力を入れた。東北観光推進機構を中心にPR映像作成、SNSの活用などの情報発信や、東北6県及び新潟県の知事らによるタイへのトップセールスをはじめとする東北一体での連携事業を展開した結果、仙台空港を発着する直行便の増便や仙台～バンコク便の再開が実現し、外国人観光客数の大幅な増加につながった。</p> <p>道路整備については、気仙沼中央IC～気仙沼港IC間の工事が完成し、令和2年2月に供用を開始した。また、残る未供用区間についても整備を促進し、令和2年度末までに全線が開通することが公表されており、沿岸部へのアクセス向上によって水産業や観光業の振興が図られ、地域の活性化に弾みがつくものと期待される。また、みやぎ県北高速道路の県北IV期は工事が完成し、令和元年6月に供用を開始したほか、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査を促進するよう、国に対して知事要望を実施するなど、県土の復興を支える道路の整備を促進し、地域連携の強化を図っている。</p> <p>港湾整備については、仙台塩釜港（仙台港区）において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張を推進し、直轄事業として高砂3号岸壁工事に着手した。平成30年における国際海上コンテナ貨物取扱量は震災前に比べ1.27倍に伸びており、東北に立地する企業の国際的な経済活動が活発になってきている。</p> <p>食産業については、沿岸部等で販路を失った県内中小企業者に対し、県内外での販路開拓を支援するため、商品づくり支援や山形県及び両県の民間企業、団体と連携した宮城・山形合同商談会などの展示商談会を県内で3回開催したほか、首都圏大規模商談会への出展支援を行った。また、企業間の重層的な連携関係の構築を促すため、マッチングコーディネーターの派遣や山形県からの参加者を交えたセミナー等を実施した。</p> <p>各事業について一定の成果が認められ、6つの指標のうち4つが目標を達成し、2つが9割以上の達成率となっていることから、施策の成果がある程度得られたと判断し「概ね順調」とした。</p> <p>・以上のとおり、施策8及び施策9とも「概ね順調」と評価していることから、政策全体としては「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・宮城県における貿易額については、全国及び東北地域と同様、3年ぶりに減少したものの、昨年度に続き総額は1兆円を上回った。今後も引き続き、海外販路開拓支援などを行い貿易額の増加を図る必要がある。</p> <p>・施策8については、戦略的に事業を実施し、継続的な取引に結びつけるとともに、県内雇用の創出が促進されるよう海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、巨大マーケットである中国においても展開していく必要があるが、地理的に近接している韓国や、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシアとの関与も深め、また、欧米を中心とした先進国においても「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・施策9については、東日本大震災からの復興需要が収束しつつあることから、数年後を見据えた需要創出・競争力強化策を講じる必要がある。</p> <p>・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加しており、復興需要の収束に伴う復興関連事業従事者等の流出の影響と推測される。全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・東北地方の外国人観光客宿泊者数は過去最高となり、今後国際線乗降客数の増加も見込まれるが、全国シェアは約1.88%にとどまることから、東北各県との広域的な連携によるプロモーションに取り組み、さらなる向上を目指す必要がある。</p>	<p>・石油価格や為替相場などの世界経済の動向に注視しつつ、県内企業の海外販路開拓支援や県内への外資系企業誘致に引き続き取り組むとともに、外国人観光客のさらなる誘客を図り地域経済の活性化を図るなど、東北地方全体を見据えた経済の底上げに向け、関係各県等との広域的な連携に取り組む。</p> <p>・県外事務所のネットワークを一層活用しながら、地域のニーズを的確に把握し、県内企業に提供するとともに、関係機関の協力のもと確度の高いマッチングを行うことにより成約率の向上を図り、県内経済の好循環を図る。</p> <p>・諸外国に販路を求めている、又は検討している企業に対してニーズに応じた海外ビジネス情報の提供を、相談事業やセミナーの開催等を通して行っていく。</p> <p>・台湾については、現地企業の招聘及び商談会の開催、ロシアについては、商談会出展に係る支援、ベトナムについては、ビジネスアドバイザー業務によるビジネス支援に取り組むとともに、令和2年度以降は新規に対象市場に設定したマレーシア及びインドネシアにおいても海外ビジネスを推進する。</p> <p>・交通、物流ネットワークの整備を着実に推進し、整備された交通インフラも活用しながら、自動車産業のより一層の振興を図る。また、東北各県合同による自動車関連展示商談会や海外事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンスに大きく寄与するスケールメリットを活かした事業を推進し、取引機会の創出や人材育成などを総合的に支援していく。</p> <p>・新たに策定した山形県との連携基本構想を踏まえ、4つの施策の柱に基づき、インバウンド対策を中心に更なる連携を図る。また、両県共通の課題である若者の首都圏流出に歯止めを掛けるべく、連携した取組を進め、若者の環流・定着を促進する。</p> <p>・東北各県や東北観光推進機構などと連携しながら、マスコミや観光関係者の招聘を継続し、毎年観光キャンペーンや首都圏PR等を通じて正確な観光情報を発信することにより、国内外からの交流人口の増加を図る。</p> <p>・特に、全国的に大きく増加している訪日外国人客数については、東北地方は全国の中でも低い割合にあることから、東北観光推進機構や山形県をはじめとする東北地方全体で協調・協働し、最重点課題として取り組んでいく。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	4	施策	8
施策名	8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進		施策担当 部局	経済商工観光部, 農政部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (アジアプロモーション課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 国際競争力のある製品・技術を有する企業が多く出現するとともに、多数の県内企業が海外に進出し、経済交流が進んでいる。 ○ 県産農林水産物やその加工品が海外市場でブランドを確立し、相当程度の数量が取引されている。 ○ 外資系の研究開発型企業や高度な技術を持った企業が県内に立地し、共同研究や各種取引が進展している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 県の海外事務所や関係機関との連携による総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。 ◇ 隣接県や民間企業と連携した海外拠点事務所の運営や、企業の海外進出支援体制を整備する。 ◇ 経済成長の著しい東南アジア諸国をはじめ、東アジア、ロシア、米国等との経済交流を促進する。 ◇ 東北各県や関係団体と連携した県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会開催等、海外との取引機会の拡大を支援する。 ◇ 海外との取引拡大に向けた市場調査、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウの提供、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。 ◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等との連携など、宮城の優位性を生かした外資系企業・研究機関の立地を促進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	236,328	251,255	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																														
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)</td> <td>11,050億円 (平成20年)</td> <td>10,800億円 (令和元年度)</td> <td>10,360億円 (令和元年度)</td> <td>B</td> <td>95.9%</td> <td>11,200億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>2 県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)</td> <td>27件 (平成20年度)</td> <td>15件 (令和元年度)</td> <td>13件 (令和元年度)</td> <td>B</td> <td>86.7%</td> <td>16件 (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>3 企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]</td> <td>5社 (平成20年度)</td> <td>19社 (令和元年度)</td> <td>21社 (令和元年度)</td> <td>A</td> <td>114.3%</td> <td>22社 (令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1 宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	10,800億円 (令和元年度)	10,360億円 (令和元年度)	B	95.9%	11,200億円 (令和2年)	2 県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	15件 (令和元年度)	13件 (令和元年度)	B	86.7%	16件 (令和2年度)	3 企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (平成20年度)	19社 (令和元年度)	21社 (令和元年度)	A	114.3%	22社 (令和2年度)
						初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																			
		達成率																													
1 宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	10,800億円 (令和元年度)	10,360億円 (令和元年度)	B	95.9%	11,200億円 (令和2年)																									
2 県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	15件 (令和元年度)	13件 (令和元年度)	B	86.7%	16件 (令和2年度)																									
3 企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (平成20年度)	19社 (令和元年度)	21社 (令和元年度)	A	114.3%	22社 (令和2年度)																									

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「宮城県の貿易額」については、輸出入ともに3年ぶりの減少になり、目標値には届かなかったため「B」評価とした。 ・目標指標2「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、県内ビジネス関係機関等との積極的な連携によって商談機会の創出を図った結果、対昨年度で2倍以上の結果となったものの、目標値には届かなかったため「B」評価とした。 ・目標指標3「企業誘致件数」については、関係機関との連携により21社の誘致を実現し、目標値を達成したため「A」評価とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度県民意識調査結果では、この施策を含む「ものづくり産業の復興」については、「重要」「やや重要」を合わせた『高重視群』は62.0%、「あまり重要ではない」「重要ではない」を合わせた『低重視群』は12.5%となっている。 ・同様に、「満足」「やや満足」を合わせた『満足群』は34.2%、「やや不満」「不満」を合わせた『不満群』は20.5%である。 ・特に優先すべきと思う施策の調査で「更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は、4.0%という結果となった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後、販路を失った水産加工業や農業関係者の中には、国内販路の代替として、県主催の事業である「被災中小企業海外ビジネス支援事業」や「みやぎグローバルビジネス総合支援事業」などを活用し、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。 ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う本県産品に対する各国・地域の輸入規制については、その多くが依然として継続されており、政府のみに依存することなく、正確な情報発信による風評の払拭に努めているものの、厳しい状況が続いている。 ・従来力を入れてきた中韓露とのビジネス交流が停滞する一方、経済成長が続くASEANに対する企業の関心の高まりを受け、東南アジアとの経済交流を引き続き進めていく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標2「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値を達成することができなかったものの、県が関与した商談会において、特にデザイン分野において多数の成約に結びつくなど、今後も期待ができる商談が成立した。 ・商談成立に結びつかなかったものの、機動力の高い県海外事務所（大連、ソウル）を最大限に活用し、本県企業の主要な市場である中国・韓国での県内企業の販路拡大・開拓に向けて、商談会等の事前のマッチングを行ったほか、商談会後のフォローアップ等を県内企業に寄り添って丁寧に行うことで、今後の商談成立に向けた基礎を構築することができた。 ・商談会に出展するほどの熱意は高まっていないものの、今後海外の販路拡大を目指している企業等を対象として、県内において、「みやぎグローバルビジネスアドバイザー（GBA）相談事業」等を積極的に活用してもらい、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。 ・平成27年度に、特にベトナム等へ進出する県内企業を支援するため、「ベトナムビジネスアドバイザーデスク事業」を立ち上げ、平成29年度は12社25件、平成30年度は14社63件、令和元年度は16社92件のデスク利用があった。 ・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」及び「宮城県の貿易額」の目標値は達成していないものの、いずれも85%以上の達成率となっており、「企業誘致件数」の達成度が「A」であることから、施策全体の評価としては、「概ね順調」とする。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
-----------------------	--

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の貿易額については、全国及び東北地域と同様、3年ぶりに減少したものの、昨年度に続き総額は1兆円を上回った。今後も引き続き、海外販路開拓支援などを行い貿易額の増加を図っていく必要がある。 ・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にシフトし、県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。 ・進出対象地域については、先行者利益の追求やリスク分散の観点から、経済成長が著しく、県内企業の関心が高まっている東南アジアを中心に支援メニューを充実させる必要がある。 ・一方で、これまで事業を展開してきた東アジアやロシアについても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。 ・商談会に出展するほどの熱意は高くないものの、海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては、各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらい取り組みを構築するほか、アドバイザーが企業の課題を掘り出し、解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに、海外事務所を積極的に活用しながら、海外のニーズを的確に捉え、フィードバック体制をとるなど事業者寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。 ・外資系企業の誘致促進については、重点分野を絞り込み、震災復興特区や津波被害を対象にした補助制度等のインセンティブ、国内他都市と比較した際のコスト競争力等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石油価格や為替相場など世界経済の動向を注視しつつ、商談会の実施等の県が行うビジネス支援を通じて、貿易のさらなる活性化を図る。 ・成約の可能性を高めるため、県外事務所の知見を活用し、的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに、関係機関の協力のもと確度の高いマッチングとなるよう開催方法の見直しを図りながら、成約率の向上に努め、ひいては県内経済の好循環を実現させる。 ・新規に対象市場に設定したマレーシア、インドネシア及びこれまで事業を実施していたベトナムにアドバイザーデスクを置いて、県内企業の海外進出や販路開拓を手厚く支援する。 ・台湾についてはオンライン商談会の開催、中国・ロシアについては、商談会出展に係る支援を実施するとともに、JETROや他の支援機関と連携して販路開拓支援を実施する。 ・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また、県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか、事前の訪問やヒアリングを十分行い、成約率を高めるほか、継続商談の案件については、現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り、結果志向型の事業を展開する。 ・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興機構、在外公館等を活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。

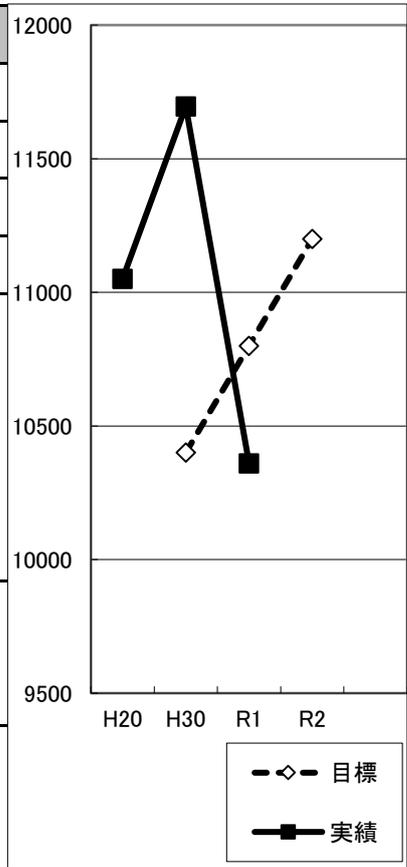
評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 8

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
1 宮城県の貿易額(県内港湾・ 空港の輸出入額)(億円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	10,400	10,800	11,200	-
	実績値	11,050	11,696	10,360	-	-
	達成率	-	112.5%	95.9%	-	-
目標値の 設定根拠	・令和元年の目標値は、以下のとおり設定した。 ①平成29年の目標値10,000億円を基準とする。 ②平成29年の目標値の内訳を、「原油及び粗油」及び「石油ガス類」輸入額3,000億円、その他7,000億円とする。 ③「原油及び粗油」及び「石油ガス類」輸入額は、国のエネルギー政策等により、令和2年には3,500億円になるものと想定する。 ④その他7,000億円は、令和2年までに、平成29年の全国の対前年比と同等の11%増加し7,700億円になるものと想定する。 ⑤令和元年の目標値は、令和2年までに段階的に上記目標値を達成できるよう、10,800億円とする。					
実績値の 分析	・貿易額は1兆360億円となり、前年と比べ11.5%減少した。これは、輸入額においては価額が高い輸入品目のうち、鉱物性燃料(原油及び粗油、液化天然ガス等)が16.7%の減となるなど全体で、7,888億円と前年比8.6%の減となり、輸出額においては価額が高い輸出品目のうち、一般機械(原動機等)が48.1%の減、化学製品(有機化合物等)が31.3%の減となるなど全体で2,472億円と前年比19.4%の減となったことが要因の一つと推察される。					
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	・東日本大震災の被害が大きい岩手県、福島県と令和元年の貿易額を比較した。 ・岩手県 309億円(前年比:輸出20.6%減, 輸入5.5%減) ・福島県 6,410億円(前年比:輸出8.2%減, 輸入5.1%減) ・本県 1兆360億円(前年比:輸出19.4%減, 輸入8.6%減)					



評価対象年度 令和1年度

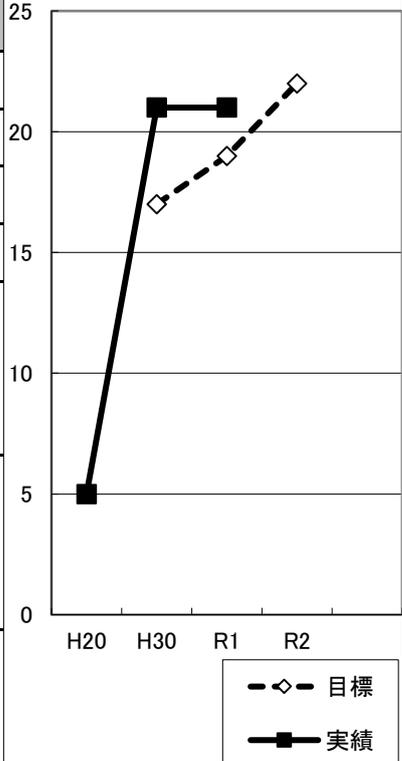
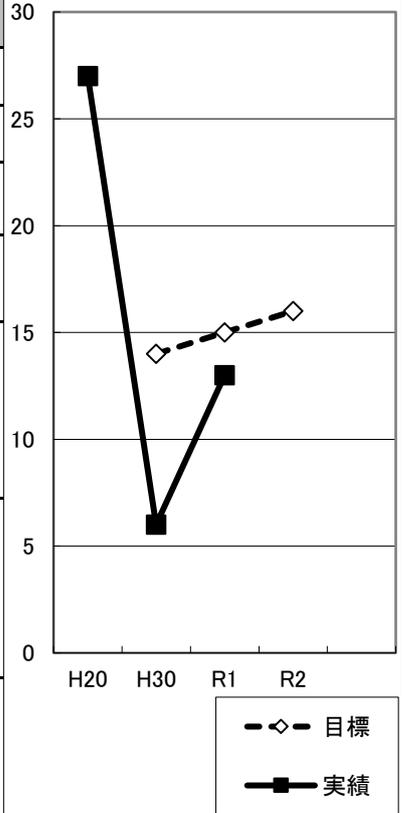
政策 4 施策 8

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	14	15	16	-
	海外見本市, 海外商談会, バイヤー招聘等, 県の事業をきっかけとした, 県内企業と海外企業等との年間成約件数の合計値とする。	実績値	27	6	13	-	-
		達成率	-	42.9%	86.7%	-	-
目標値の設定根拠	・令和元年度の目標値は「みやぎ国際戦略プラン(第4期)」との整合性を踏まえ, 以下のとおり設定した。 ①中国・台湾・韓国等の東アジアで開催する商談会について, 毎年7件と仮定する。 ②上記以外の商談会(食品関係等)については, 平成30年を7件と仮定し, その後1件ずつ増加を図る。						
実績値の分析	・令和元年度は, 県事業により3商談機会(上海・大連・デザイン分野)を設け13件(上海・大連2件, デザイン分野11件)の成約があった。						
全国平均値や近隣他県等との比較							

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	17	19	22	-
	立地済みの外資系企業数	実績値	5	21	21	-	-
		達成率	-	133.3%	114.3%	-	-
目標値の設定根拠	・民間投資促進特区の対象業種である製造業8業種やIT関連産業を中心とした外資系企業の県内進出数を目標指標とする。 ・外資系企業の進出については, 製造拠点や営業拠点, 研究開発拠点, 販売拠点, バックオフィス業務拠点の立地に加え, 段階的なステップを踏んでビジネスを確立していく傾向が強いことから, 県内企業との協業契約や代理店契約を締結した外資系企業も含むものとする。						
実績値の分析	・平成20年度からの累計数21社で, 令和元年度目標値に対して, 114.3%の達成率である。 ・対日投資の全国的な分布を見ても, 進出先は東京が大勢を占め, その他名阪神エリアが続いているが, 東北地方の経済活動の中心としての仙台・宮城のポジションが再認識されている状況が, 大規模小売業の新規出店やバックオフィス業務拠点の立地検討につながっていると史料される。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・平成30年(年次)の全国における外資系企業(製造業, 外資比率50%以上。)の新規立地は9件, 東北においては0件である。(出典:工場立地動向調査(経済産業省)) ・協業契約及び代理店契約については, 比較データ無し。						



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	4	施策	8
----	---	----	---

宮城の将来ビジョン推進事業												
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況								
				事業主体等		特記事項		事業概要		令和1年度の実施状況・成果		
1	1	多文化共生推進事業	16,200			事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
						多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの機能強化(3者通話を利用した多言語通訳サービスの活用やネパール語相談員の増員による対応言語の拡充(9言語→13言語)、相談室改修等) ・災害時通訳ボランティアの整備(登録者数165人、19言語) ・多文化共生シンポジウムの開催(1回、参加者数130人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回) ・新規の取組として、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催(1回)。多文化共生地域会議の開催(1回、参加者数70人) 				
		経済商工観光部		取組26 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		国際企画課		震災復興(1)①4地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	3,503	16,200	-	-		
2	2	海外事務所運営費補助事業	43,366			事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
						韓国ソウル及び中国大連で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。		<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所、大連事務所では、各種会議への出席や官公庁、経済団体、企業への訪問など韓国・中国における経済の情報収集活動や、県内企業の事業活動支援、風評払拭に向けたPR活動を積極的に行った。 ・また、ソウル事務所では宮城オルレのプロモーションやSIT(特定の目的に絞った旅行)旅行客誘致促進業務等を県から受託し、大連事務所では、中国国際空港による仙台-大連-北京便の再開決定を受け事業を拡大し、観光プロモーション活動を行った。 				
		経済商工観光部			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		国際企画課			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	44,244	43,366	-	-		
3	3	被災中小企業海外ビジネス支援事業	2,533			事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
						震災により従来の販路を喪失し、新たに海外に販路を開拓しようとする企業等に対して経費を補助金する。		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災やこれに伴う風評被害により、震災前から売上が減少した県内中小企業を対象に、海外ビジネスに係る経費の一部補助を16件実施した。 ・令和3年度以降は、東日本大震災発生から10年を節目として、後継の補助金制度を検討するため廃止する。 				
		経済商工観光部			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		アジアプロモーション課		震災復興(3)①4地創1(1)⑥	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	廃止	2,488	2,533	-	-		
4	4	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	1,830			事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
						海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を有するアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネスに関する情報を提供する実践グローバルビジネス講座を10回開催し、343人が参加した。 ・海外ビジネスに精通したアドバイザー(グローバルビジネスアドバイザー)による企業支援を9社9件行った。 ・令和3年度以降は、ジェトロ仙台など他ビジネス支援関係者との連携を検討するため、他事業と統合する。 				
		経済商工観光部			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		アジアプロモーション課		震災復興(3)①4	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	統合	1,060	1,830	-	-		

5	5	東アジアとの経済交流促進事業	2,053	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東アジアの経済成長の中心である中国における県内企業のビジネス展開を支援するため、商談会等を開催する。また、中国・アジアのゲートウェイとして期待される台湾において商談会を開催し、台湾企業とのビジネス拡大を図る。				・七十七銀行との共催により、中国上海で「宮城県・上海商談会」を開催し、県内企業が5社参加した結果、37件の商談を行い、2件が成約につながった。 ・岩手県との共催により、中国大連で「大連展示商談会」を開催し、県内企業が4社参加した結果、25件の商談を行った。			
6	6	海外交流基盤強化事業	7,346	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好県省関係である中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団受入及び派遣を行う。				・友好県省等の交流関係のある海外自治体等に訪問団等を4回派遣(中国吉林省1回、台湾台南市・中華民国工商協進会1回、ロシア・ニジェゴロド州1回、米国・デラウェア州1回)するとともに、3回受入れた(中国1回、台北市1回、ロシア・ニジェゴロド州1回)。			
7	7	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	23,831	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				北米及びロシア市場等において、これまでの姉妹友好関係等の関係に基づき、県内企業の販路開拓を目指す。				1 米国 (1) B to C(企業・消費者間取引)向け販路開拓事業 ① 米国シアトル都市圏における県産品プロモーション事業 ・平成30年度にテストマーケティングを実施した米国シアトル都市圏において物産展等を開催。 ・11月のレストランプロモーションでは10品目、ミニフェアでは22品目、3月の物産展では101品目を販売。 ② 米国デラウェア州等における県産品販路開拓事業 ・州政府や空軍関係者等を対象に東日本大震災の支援に対する謝意を含めたイベントを開催。 ・行政関係者等42人参加 (2) B to B(企業間取引)向け販路開拓事業 ・米国ロサンゼルスでの日本食イベントJapanese Food Expo2020に宮城県としてブース出展し、県内事業者とともに直接PRを実施。15品目を紹介。 ・県内企業4社がPRを実施。 (3) FSMA(米国食品安全強化法)対応を中心とした輸出に関するコンプライアンス対応支援事業 ・輸出に対するコンプライアンス対応のため、県内事業者を支援するセミナー及び講習会(計6回)、アドバイザー派遣(1回)等を実施。セミナー参加者計83人。アドバイザー派遣4事業者。 2 ロシア ・ロシアの経済的中心都市であるモスクワで開催された展示会ワールドフード・モスクワ内にJETROが設置したジャパンパビリオンへ宮城ブースを出展し、県内事業者のロシア市場への進出を支援。 ・県内企業2社が参加、計7品目を紹介。			
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		アジアプロモーション課	地創1(1)⑥	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	3,777	2,053	-	-
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		国際企画課	震災復興(3)②9	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		アジアプロモーション課		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	4,283	7,346	-	-
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		国際企画課	震災復興(3)①4 地創1(1)⑥	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	13,386	23,831	-	-
		経済商工観光部		事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		アジアプロモーション課	1,573	友好県省関係である中国吉林省から研修員を受け入れ、本県及び県内企業等での研修を行う。				・友好県省である中国吉林省から2人の研修員を受入れた。			
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		アジアプロモーション課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	2,151	1,573	-	-

9	9	東南アジアとの経済交流促進事業	8,390	事業概要				令和1年度の実施状況・成果							
				県内企業のベトナムにおける販路開拓や進出等を支援するため「ベトナムビジネスアドバイザーデスク」を設置する。				令和元年7月から令和2年3月まで、ベトナム等に拠点を持つコンサル会社に委託し、県内に本社や主要な拠点を有する企業を対象に16社72件の支援を行った。							
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)							
経済商工観光部		アジアプロモーション課		①必要性		②有効性		③効率性		次年度の方向性		H30	R1	R2	-
地創1(1)⑥				妥当	成果があった	効率的	維持	5,874	8,390	-	-				
10	10	東南アジア宮城県産品マーケティング支援事業	65,910	事業概要				令和1年度の実施状況・成果							
				県内企業等のベトナム市場における販路開拓を支援するため、「ベトナム宮城県産品テストマーケティング支援事業」等を実施する。				ベトナムホーチミン市にあるイオンモール内に、県産品を販売するアンテナショップを設置し、33社105品の県産品を販売した。 ・県内企業7社とともに知事トップセールスにおいて、「宮城県産メニュー提案会」を開催し、現地バイヤー及びレストラン関係者等33人が参加した。 ・ベトナムホーチミン市内の和食レストラン等5店舗で県産品38品目を活用したメニューを開発・提供し、商流構築を図った。							
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)							
経済商工観光部		アジアプロモーション課		①必要性		②有効性		③効率性		次年度の方向性		H30	R1	R2	-
地創1(1)⑥				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	66,938	65,910	-	-				
11	11	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	9,958	事業概要				令和1年度の実施状況・成果							
				食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。				県内事業者の海外販路拡大を目的として、以下の事業を実施した。 ・輸出促進セミナー開催(3回) ・海外バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回) ・地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(9件) ・食材試食商談会の開催協力(シンガポール) ・海外スーパーでのフェア開催(台湾) ・物流支援コーディネーター設置							
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)							
農政部		取組6 再掲		①必要性		②有効性		③効率性		次年度の方向性		H30	R1	R2	-
食産業振興課		震災復興(4)④2 地創1(1)⑧		妥当	成果があった	効率的	維持	10,860	9,958	-	-				
12	12	輸出基幹品目販路開拓事業	23,527	事業概要				令和1年度の実施状況・成果							
				県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。				基幹品目については、(株)仙台水産と委託契約を締結し、タイ、ベトナム、シンガポールの飲食店にて、県産食材(水産物、いちご)を使用したメニューフェアや商談会、バイヤー招へい等を9回開催 ・ホヤについては、(株)ヤマナカと委託契約を締結し、韓国系住民の多いアメリカ東海岸を中心に現地輸入卸業者主催の展示会出展、現地飲食店等へのプロモーションを実施 ・各品目の新規取引に繋げることができた。							
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)							
農政部		取組6 再掲		①必要性		②有効性		③効率性		次年度の方向性		H30	R1	R2	-
食産業振興課		震災復興(4)④2 地創1(1)⑧		妥当	成果があった	効率的	維持	28,410	23,527	-	-				

13	13	ハラール対応食普及促進事業	10,651	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。				ハラール対応の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(1回) ・視察ツアーの実施(1回) ・ムスリム試食会の開催(4回) ・ムスリムモニター派遣の実施(3回) ・国内テストマーケティングの実施 ・シンガポールテストマーケティングの実施 ・トラベルガイドの作成(1,000部)			
14	14	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	14,800	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
農政部		取組3 再掲	震災復興(4)④3 地創1(1)③	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	15,553	10,651	-	-
食産業振興課											
15	15	外資系企業県内投資促進事業	19,287	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。				(1)海外でのプロモーション ・世界最大の国際医療機器展「MEDICA」の対日投資セミナーブースにて、投資環境をPRを実施。 ・東北大学と連携し、大学発スタートアップ2社の現地商談を支援し、海外企業との協業等を通じた投資促進、県内企業の販路開拓を推進。 ・60人以上の海外企業・現地関係機関に対し、プロモーションを実施 ・大学発スタートアップ企業2社について、約40社の海外企業との商談アレンジ実施 (2)宮城県国際投資セミナー ・外国企業や日本に進出済の外資系企業、海外の経済関連団体等を招き、「宮城県国際投資セミナー」を開催。 ・定員80人に対し72人参加。 ・事後アンケートで96%が「役に立った」と回答 (3)海外企業の招聘 ・本県への投資を検討している英国企業幹部を招聘し、東北大学研究者や県内企業とのマッチングを実施。 (4)第2回 日-EUナノテクノロジービジネスマッチング商談会in宮城の開催 ・日欧産業協力センターと連携してEU企業と県内企業とのナノテクノロジー分野における商談会及び県内視察ツアーを実施。 ・EU企業11社、県内外企業14社(県内企業12社、県外企業2社)参加 ・商談件数32件 (5)その他企業・関係機関訪問 ・訪問件数109件			
経済商工観光部		アジাপロモーション課	地創1(1)⑥	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	拡充	17,600	14,800	-	-
国際企画課		震災復興(3)①5 地創1(1)⑥		妥当	成果があった	効率的	維持	16,201	19,287	-	-
決算(見込)額計			251,255								
決算(見込)額計(再掲分除き)			190,919								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート		政策	4	施策	9
施策名		9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成		施策担当部局	震災復興・企画部, 経済商工観光部, 農政部, 土木部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	4 アジアに開かれた広域経済圏の形成		評価担当部局(作成担当課室)	震災復興・企画部(震災復興政策課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 東北各県との間でそれぞれが保有する資源や特性を生かした機能分担・協力体制の構築など連携が進み、自動車関連産業分野をはじめとして各種産業政策が展開されている。 ○ 仙台, 山形の両都市圏を中核に一体的圏域を形成する山形県との連携が着実に推進されるとともに、隣県の岩手県や福島県をはじめ、東北各県とも効果的な連携が進んでいる。 ○ 観光や文化的な活動においては、連携の相乗効果により、それぞれの地域の魅力がさらに高まり、国内外からの交流人口が増加している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 自動車関連産業等における新潟県を含む東北7県での連携を促進する。 ◇ 県境を越えた企業, 研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による、東北地方への産業集積を支援する。 ◇ 三陸縦貫自動車道をはじめとする広域的な経済活動を支える道路ネットワークの整備を促進する。 ◇ 東北に立地する企業の物流コスト削減など、国際競争力強化に寄与するための仙台塩釜港の施設整備を推進する。 ◇ 東北全体の活性化をけん引する拠点である仙台空港の需要喚起のためのプロモーション活動を推進する。 ◇ 山形県との連携に関する構想に基づく施策をはじめとした、東北各県等の官民による連携を促進する。 ◇ 東北各県や東北観光推進機構と連携した広域観光周遊ルートの設定など、広域観光を推進する。

決算(見込)額(千円)	年度	平成30年度(決算(見込)額)	令和1年度(決算(見込)額)	令和2年度(決算(見込)額)	-
	県事業費	21,952,872	22,046,500	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																																																		
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 スtock型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値(指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値(指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値(指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値(指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 宮城県内の一人当たり県民所得(千円)</td> <td>2,807千円(平成26年度)</td> <td>2,920千円(平成29年度)</td> <td>2,944千円(平成29年度)</td> <td>A</td> <td>100.8%</td> <td>3,037千円(令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>2 東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊)</td> <td>3,760万人泊(平成22年)</td> <td>4,086万人泊(平成30年)</td> <td>4,061万人泊(平成30年)</td> <td>B</td> <td>99.4%</td> <td>4,200万人泊(令和2年)</td> </tr> <tr> <td>3 製造品出荷額等(自動車産業分)(億円) 【取組1から再掲】</td> <td>1,672億円(平成19年度)</td> <td>4,223億円(平成30年度)</td> <td>4,366億円(平成30年度)</td> <td>A</td> <td>103.4%</td> <td>4,346億円(令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>4 外国人観光客宿泊者数(万人泊) 【取組5から再掲】</td> <td>15.1万人泊(平成20年)</td> <td>31.4万人泊(平成30年)</td> <td>36.4万人泊(平成30年)</td> <td>A</td> <td>115.9%</td> <td>50万人泊(令和2年)</td> </tr> <tr> <td>5 仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU) 【取組12から再掲】</td> <td>134,856TEU(平成20年)</td> <td>186,000TEU(令和元年)</td> <td>197,141TEU(令和元年)</td> <td>A</td> <td>106.0%</td> <td>191,000TEU(令和2年)</td> </tr> <tr> <td>6 仙台空港国際線乗降客数(千人) 【取組12から再掲】</td> <td>260千人(平成20年度)</td> <td>410千人(令和元年度)</td> <td>378千人(令和元年度)</td> <td>B</td> <td>92.2%</td> <td>480千人(令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度		計画期間目標値(指標測定年度)		達成率	1 宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	2,807千円(平成26年度)	2,920千円(平成29年度)	2,944千円(平成29年度)	A	100.8%	3,037千円(令和2年度)	2 東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊)	3,760万人泊(平成22年)	4,086万人泊(平成30年)	4,061万人泊(平成30年)	B	99.4%	4,200万人泊(令和2年)	3 製造品出荷額等(自動車産業分)(億円) 【取組1から再掲】	1,672億円(平成19年度)	4,223億円(平成30年度)	4,366億円(平成30年度)	A	103.4%	4,346億円(令和2年度)	4 外国人観光客宿泊者数(万人泊) 【取組5から再掲】	15.1万人泊(平成20年)	31.4万人泊(平成30年)	36.4万人泊(平成30年)	A	115.9%	50万人泊(令和2年)	5 仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU) 【取組12から再掲】	134,856TEU(平成20年)	186,000TEU(令和元年)	197,141TEU(令和元年)	A	106.0%	191,000TEU(令和2年)	6 仙台空港国際線乗降客数(千人) 【取組12から再掲】	260千人(平成20年度)	410千人(令和元年度)	378千人(令和元年度)	B	92.2%
	初期値(指標測定年度)					目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)		達成度		計画期間目標値(指標測定年度)																																								
			達成率																																																
1 宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	2,807千円(平成26年度)	2,920千円(平成29年度)	2,944千円(平成29年度)	A	100.8%	3,037千円(令和2年度)																																													
2 東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊)	3,760万人泊(平成22年)	4,086万人泊(平成30年)	4,061万人泊(平成30年)	B	99.4%	4,200万人泊(令和2年)																																													
3 製造品出荷額等(自動車産業分)(億円) 【取組1から再掲】	1,672億円(平成19年度)	4,223億円(平成30年度)	4,366億円(平成30年度)	A	103.4%	4,346億円(令和2年度)																																													
4 外国人観光客宿泊者数(万人泊) 【取組5から再掲】	15.1万人泊(平成20年)	31.4万人泊(平成30年)	36.4万人泊(平成30年)	A	115.9%	50万人泊(令和2年)																																													
5 仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU) 【取組12から再掲】	134,856TEU(平成20年)	186,000TEU(令和元年)	197,141TEU(令和元年)	A	106.0%	191,000TEU(令和2年)																																													
6 仙台空港国際線乗降客数(千人) 【取組12から再掲】	260千人(平成20年度)	410千人(令和元年度)	378千人(令和元年度)	B	92.2%	480千人(令和2年度)																																													

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「宮城県内の一人当たり県民所得」は2年振りの増加で2,944千円となり、目標値を達成したため「A」評価とした。 ・目標指標2「東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数」は、前年比約2%増加し4,061万人泊となったが、目標値には届かず「B」評価とした。 ・目標指標3「製造品出荷額（自動車産業分）」は、前年比0.4%減少し4,366億円となったが、目標値を達成したため「A」評価とした。 ・目標指標4「外国人観光客宿泊者数」は、前年より約11.2万人泊増加し過去最高の36.4万人泊となり、目標値を達成したため「A」評価とした。 ・目標指標5「仙台塩釜港（仙台区）のコンテナ貨物取扱量[実入り]」は、震災前と比べ127%の197,141TEUとなり、目標値を達成したため「A」評価とした。 ・目標指標6「仙台空港国際線乗降客数」は、過去最高を更新して378千人となったが、新型コロナウイルスの影響により想定していた旅客数を大きく下回ったため、目標値には届かず「B」評価とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策3施策2「商業・観光の再生」の調査結果を参照すると、高重視群は58.8%と高く、満足群は38.1%、不満群は20.9%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の有効求人倍率(就業地別・季節調整値)については1.45(令和2年1月分:全国平均1.49(厚生労働省))で全国平均とほぼ同率となっている。東北地方の経済動向は「足踏み状態となっている」(令和2年1月分:東北経済産業局)とされており、雇用は改善しているが、鉱工業生産が弱含んでおり、個人消費が足踏み状態となっている。また、公共投資は復興事業により高水準にあるが、このところ減少している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車関連産業については、地元企業の技術支援や自動車関連産業への新規参入・取引拡大支援のほか、東北各県が実施するセミナーや部品研修の相互参加を実施するなど一体となった活動を展開した。また、県単独の商談会のほか、東北7県・北海道との合同商談会等、4件の商談会を実施し、地元企業延べ35社が参加した。 ・道路整備については、三陸縦貫自動車道は気仙沼中央IC～気仙沼港IC間の工事が完成し、令和2年2月に供用を開始した。また、残る未供用区間についても整備を促進し、令和2年度末までに全線が開通することが公表されており、沿岸部へのアクセス向上によって水産業や観光業の振興が図られ、地域の活性化に弾みがつくものと期待される。また、みやぎ県北高速道路の県北IV期は工事が完成し、令和元年6月に供用を開始したほか、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査を促進するよう、国に対して知事要望を実施するなど、県土の復興を支える道路の整備を促進し、地域連携の強化を図っている。 ・港湾整備については、仙台塩釜港(仙台区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張を推進し、直轄事業として高砂3号岸壁工事に着手した。平成30年における国際海上コンテナ貨物取扱量は震災前に比べ1.27倍に伸びており、東北に立地する企業の国際的な経済活動が活発になってきている。 ・山形県との連携については、両県の共通課題である若者の首都圏流出に対する取組として、平成31年4月に両県大学生を対象としたWebアンケート調査を実施し、2,434件の回答を得た。この調査結果を若者に広く共有・還元し、今後の両県をより良い地域としていくために何が必要か、ワークショップ等により意見交換を行うことを目的として、令和2年2月に仙台市で「宮城・山形若者未来創造フォーラム」を初開催し、両県大学生及び社会人計71人が参加した。フォーラムの実施結果については、今後の施策に活かすこととしている。また、両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 ・北海道・東北地方の連携については、北海道・東北未来戦略会議で官民のトップが令和元年10月に「北海道・東北官民トップ会合」を開催し、AI・IoTの利活用方策等について経済界も交えて意見交換を行った。 ・国の地方創生推進交付金においては、平成29年度からの継続分として、岩手県、山形県と3県で連携し、若者や障害者、子育て女性の就業を支援し、地方創生の担い手となる人材の確保事業や、また岩手県、秋田県、山形県と宮城県との4県で、地元中小企業のものづくり産業等への参入を支援する事業等が交付決定された。 ・観光については、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)で、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションを継続的に実施することに加え、欧米豪からの誘客促進を図るため海外旅行代理店等へのセールスや宮城の認知度を高めるデジタル情報の発信に力を入れた。東北観光推進機構を中心にPR映像作成、SNSの活用などの情報発信や、東北6県及び新潟県の知事らによるタイへのトップセールスをはじめとする東北一体での連携事業を展開した結果、仙台空港を発着する直行便の増便や仙台～バンコク便の再開が実現し、外国人観光客数の大幅な増加につながった。 ・食産業については、沿岸部等で販路を失った県内中小企業者に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくり支援や山形県及び両県の民間企業、団体と連携した宮城・山形合同商談会などの展示商談会を県内で3回開催したほか、首都圏大規模商談会への出展支援を行った。また、企業間の重層的な連携関係の構築を促すため、マッチングコーディネーターの派遣や山形県からの参加者を交えたセミナー等を実施した。 ・各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行しており、6つの指標のうち4つが目標を達成し、2つが9割以上の達成率となっていることから、施策の成果がある程度得られたと判断し「概ね順調」とした。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・東日本大震災からの復興需要が収束しつつあることから、復興需要後の地域活性化を見据えて、需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加している。復興需要の収束に伴う復興関連事業従事者等の流出の影響と推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・東北地方を訪れる外国人観光客宿泊者数は、震災前を上回り過去最高となっており、今後国際線乗降客数の増加も見込まれるが、全国シェアは約1.88%にとどまることから、広域的な連携による東北が一体となったプロモーションに取り組むことにより、さらなる向上を目指す必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響によってインバウンドの落ち込み等による経済の停滞が見込まれる。</p>	<p>・広域経済圏を支える交通・物流ネットワークの整備を着実に推進し、併せて、整備された交通インフラを活用しながら、被災沿岸部等への観光客の誘客や県域を越えて連携が深まっている自動車産業等のより一層の振興を図っていく。</p> <p>・引き続き、北海道・東北各県合同による自動車関連展示商談会や、官民共同での大規模な食の商談会の開催など、企業のビジネスチャンスに大きく寄与するスケールメリットのある事業を推進し、取引機会の創出や人材育成などを総合的に支援していく。</p> <p>・官民のトップが集まる北海道・東北未来戦略会議などで、東北地方が抱える課題について意見交換しながら問題意識を共有し、東北が一体となって、これからの地域づくりや交流人口の拡大など地域活性化に取り組んでいく。</p> <p>・特に、山形県とは、新しい連携構想を策定したことから、4つの施策の柱に基づき、インバウンド対策等を中心に更なる連携を推進する。また、連携事業として、両県共通の課題である若者の首都圏流出に歯止めを掛けるべく、連携した取組を進め、若者の還流・定着を促進する。</p> <p>・観光については、平成28年7月の仙台空港民営化を契機として、東北各県や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら、マスコミや観光関係者の招聘を継続する。</p> <p>・また、令和3年(2021年)4～9月に開催されることが決定した東北6県合同の大型観光宣伝「東北デスティネーションキャンペーン(DC)」も契機とし、6県の官民が一体となってインバウンドの東北誘客に向けた取組を推進するほか、デジタルマーケティングやキャッシュレス決済の普及等、インバウンド関連施策を推進する。</p> <p>・観光については東北各県、東北観光推進機構ほか関係団体と連携し、新型コロナウイルスの影響を勘案しながら観光振興や広域経済圏の形成に向けて注力する。</p>

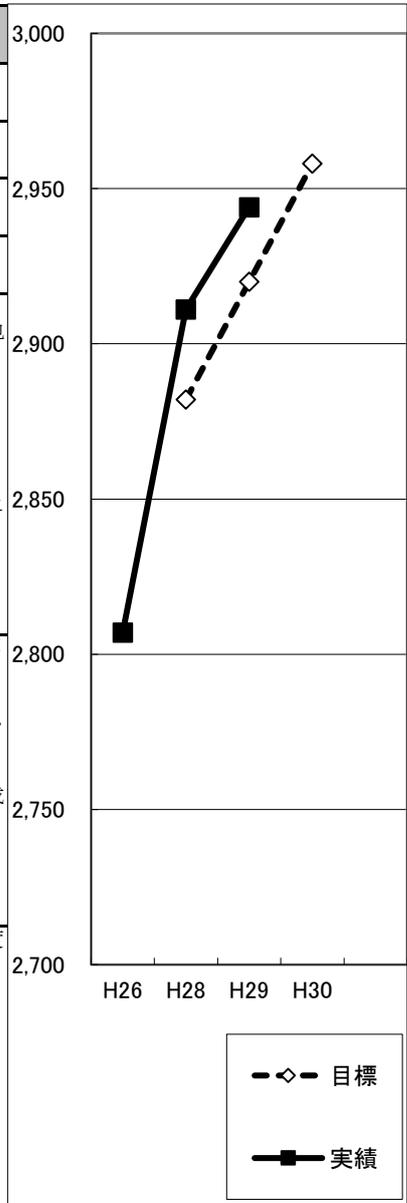
評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 9

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	宮城県内の一人当たり県民所得(千円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H26	H28	H29	H30	-	
		目標値	-	2,882	2,920	2,958	-	
	内閣府県民経済計算 宮城県民経済計算	実績値	2,807	2,911	2,944	-	-	
		達成率	-	101.0%	100.8%	-	-	



目標値の設定根拠

- ・広域連携の取組の成果として広域経済圏の競争力が強化されれば、東北地方の一人当たり県民所得の向上につながる。東北地方の県民所得全体の約27%を占める宮城県が、他県を牽引して一人当たり県民所得を引き上げていくことで、東北地方全体の向上につながっていくと考え、目標指標に設定する。
- ・目標値については、東北地方の一人当たり県民所得を全国中位まで高めることを目指し、過去10年間で全国4位であった中国地方を目標に捉える。
- ・平成26年度ベースで、東北地方と中国地方の一人当たり県民所得は219千円の差があり、これを縮めるには、東北地方の県民所得全体を約1.98兆円引き上げる必要がある。この要増加額に対し、宮城県のシェア率は約27%であるから、県民所得を約534億、一人当たり県民所得にして約230千円引き上げる必要がある。
- ・よって、令和2年度までに、宮城県の一人当たり県民所得を初期値から230千円引き上げ、3,037千円とするために、年間約1.32%の増加を目指す。

実績値の分析

- ・平成29年度の宮城県内の一人当たり県民所得は2年ぶりの増加で2,944千円となり、目標値を達成した。
- ・平成29年度宮城県民経済計算によると、平成29年度の宮城県の経済成長率は、復旧・復興工事の進捗を背景とした工事の減少などにより建設業が減少したものの、製造業や小売業などの増加により、名目・実質ともに2年ぶりのプラス成長となった。経済規模を示す県内総生産は、名目で9兆4,639億円(対前年度比0.9%増)、実質で9兆2,050億円(同0.5%増)となり、統計として比較可能な平成18年度以降でみると、名目は過去最高、実質は平成27年度に次ぐ水準となった。
- ・県民所得は6兆8,387億円(対前年度比1.9%増)となり、2年ぶりの増加となった。

全国平均値や近隣他県等との比較

- ・東北地方の一人当たり県民所得及び全国順位については、指標となる統計(平成29年度内閣府県民経済計算)の確定版が未公表となっている。(令和2年3月末時点)
- ・なお、令和2年3月末時点で、東北6県のうち平成29年度県民経済計算(一人当たり県民所得)を公表しているのは以下の3県。
 - 岩手県:2,772千円(同3.5%増)…建設業がマイナスに寄与したものの製造業がプラスに寄与して経済成長率は増加し、一人当たり県民所得も8年連続の増加。
 - 福島県:2,971千円(同1.3%増)…建設業や公務が減少に転じ、経済成長率は6年ぶりのマイナスとなったが、総人口も減少したことから、一人当たり県民所得は6年連続で増加。
 - 秋田県:2,699千円(同6.0%増)…製造業、卸売・小売業等がプラスに寄与して経済成長率は増加し、一人当たり県民所得も増加。

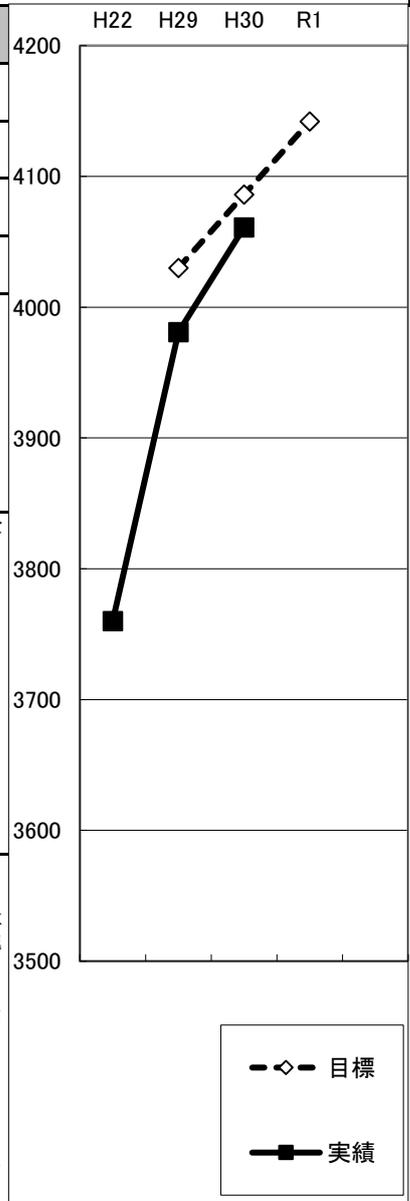
評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 9

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊) [フロー型の指標]	指標測定年度	H22	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	4,030	4,086	4,142	-	-
	観光庁宿泊旅行統計	実績値	3,760	3,981	4,061	-	-	-
		達成率	-	98.8%	99.4%	-	-	-



目標値の設定根拠

- ・経済のグローバル化が進む中で、東北以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。
- ・国内外からの交流人口が増加すると広域経済圏内の経済活動が活性化されることから、交流人口を表す数値として、東北地方の延べ宿泊者数を目標指標として設定する。なお、広域経済圏の形成において、観光目的以外の宿泊者といった指標も重要ではないかという行政評価委員会の意見も踏まえ、「観光目的50%以上」は設定しないこととする。
- ・目標値については、東北観光推進機構「第4期中期実施計画」(期間:平成29年度～令和2年度)における数値目標(令和2年度の東北地方総宿泊者数4,200万人)と連動する。

実績値の分析

- ・平成30年の東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(従業員数10人以上の施設)は、前年と比べ約80万人泊、約2%増加して4,061万人泊となり、震災前の平成22年(3,760万人)を上回っている。
- [東北の延べ宿泊者数(従業員数10人以上の施設)]
- 平成22年:3,760万人泊
- 平成23年:3,933万人泊
- 平成24年:3,870万人泊
- 平成25年:3,910万人泊
- 平成26年:3,977万人泊
- 平成27年:4,037万人泊
- 平成28年:3,975万人泊
- 平成29年:3,981万人泊
- 平成30年:4,061万人泊

全国平均値や近隣他県等との比較

- ・全国の延べ宿泊者数(従業員数10人以上の施設)は、平成29年から平成30年にかけて約4.7%増加している(平成29年:43,202万人泊→平成30年:45,250万人泊)。
- ・外国人延べ宿泊者数(従業員10人以上の施設)は、平成29年から平成30年にかけて、全国的には約14.6%増加している(平成29年:7,293万人泊→平成30年:8,357万人泊)。東北地方では約33%増加しており、全国の伸び率を大きく上回った(平成29年:118万人泊→平成30年:157万人泊)。
- ・平成28年度までの指標である、東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上、従業員数10人以上の施設)は、平成29年から平成30年にかけて47万人、約2.6%増加している(平成29:1,833万人泊→平成30年:1,880万人泊)。
- ・宮城県の平成30年の観光客入込数は6,422万人で、前年と比べ193万人、3.1%増加し、震災前の平成22年を上回り過去最高の観光客入込数を更新した。沿岸部の観光客入込数は震災前の約9割まで回復した。また、宿泊観光客数は941万人で、前年と比べ約12万人、1.3%減少しており、平成30年2月の蔵王山の火口周辺警報の影響等が要因と考えられるが、震災前の平成22年と比べ、136万人、16.9%増加している。

評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 9

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-
[フロー型の指標]	目標値	-	4,100	4,223	4,346	-	
製造品出荷額のうち船舶、鉄道等を除いた輸送用機械器具製造業の額	実績値	1,672	4,381	4,366	-	-	
	達成率	-	106.9%	103.4%	-	-	

目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 富県宮城の実現(県内総生産10兆円)を目指すに当たっては、一定の成長が見込まれる自動車関連や電機・電子、食品加工などの製造業において、内発・外発による産業の育成・集積を積極的に展開していく必要がある。 ものづくり産業のうち、自動車関連産業振興を大きな柱として重点的に取り組んでいくことから、輸送用機械器具の製造品出荷額等(鉄道・船舶を除く)を目標指標として設定し、その向上を目指していくことが適切と判断した。 再生期(平成26年～平成29年)は「年246億円増加」を目標値と設定していたが、県内に完成車工場が完成してから6年が経過し、設立当初に比べて落ち着きが見られることから、平成30年度以降の発展期は、再生期の半分に相当する「年123億円増加」を目標値に設定した。
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 実績値は、令和元年工業統計調査(速報・経済産業省・令和2年2月公表)における「輸送用機械器具製造業」の製造品出荷額等の公表値から推計している。 実績値は、前年比0.3%の減少となったが、目標値を達成している。減少した要因として、全国的な乗用車販売台数の減少(1.6%減)が考えられる。
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> 実績値は推計値であるため、令和元年工業統計調査における輸送用機械器具製造業全体の製造品出荷額等で比較すると、本県と同様の完成車メーカーが進出している岩手県は、前年比376億円増の6,823億円(5.8%増)となっている。 なお、本県は前年比20億円減の5,457億円(0.4%減)となっている。

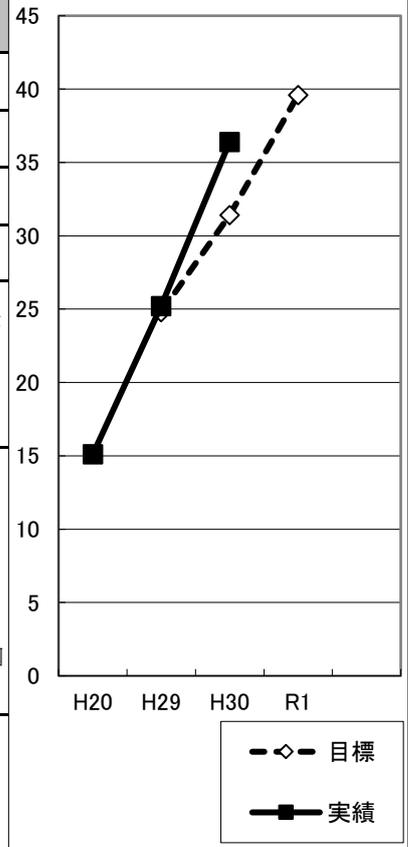
評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 9

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	外国人観光客宿泊者数(万人泊) [フロー型の指標] 観光庁宿泊旅行統計調査	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	24.8	31.4	39.6	-	-
		実績値	15.1	25.2	36.4	-	-	-
		達成率	-	101.6%	115.9%	-	-	-
目標値の設定根拠	・東日本大震災の発生と原発事故の風評の影響の長期化や放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については、正しい情報発信と安全・安心のPRに継続して取り組むこととし、平成29年の外国人観光客宿泊者数を震災前を上回る24.8万人泊を目標として設定するとともに、政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げた目標値を踏まえ、令和2年実績が平成27年の3倍となる50万人泊に到達するよう各年度の目標値を設定した。							
実績値の分析	・平成30年の外国人観光客宿泊者数は、前年より約11.2万人泊増加し36.4万人泊となり、過去最高を記録した平成29年実績からさらに伸ばし、最高記録を更新した。 ・主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)では、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションを継続的に実施することに加え、欧米豪からの誘客促進を図るため海外旅行代理店等へのセールスや宮城の認知度を高めるデジタル情報の発信に力を入れた。 ・東北観光推進機構を中心にPR映像作成、SNSの活用などの情報発信や、東北6県及び新潟県の知事らによるタイへのトップセールスをはじめとする東北一体での連携事業を展開した結果、仙台空港を発着する直行便の増便や仙台-バンコク便の再開が実現し、外国人観光客数の大幅な増加につながった。							
全国平均値や近隣他県等との比較								



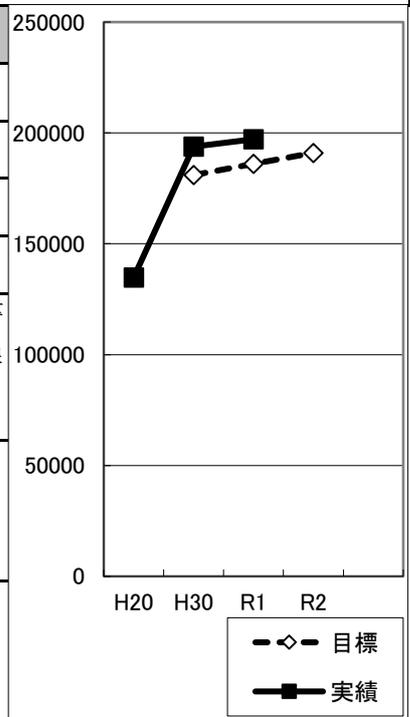
評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 9

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	仙台塩釜港(仙台区)のコンテナ貨物取扱量[実入り] (TEU) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	181,000	186,000	191,000	-
	仙台塩釜港(仙台区)における輸移入に係る実入りコンテナ貨物の取扱量	実績値	134,856	193,775	197,141	-	-
		達成率	-	107.1%	106.0%	-	-

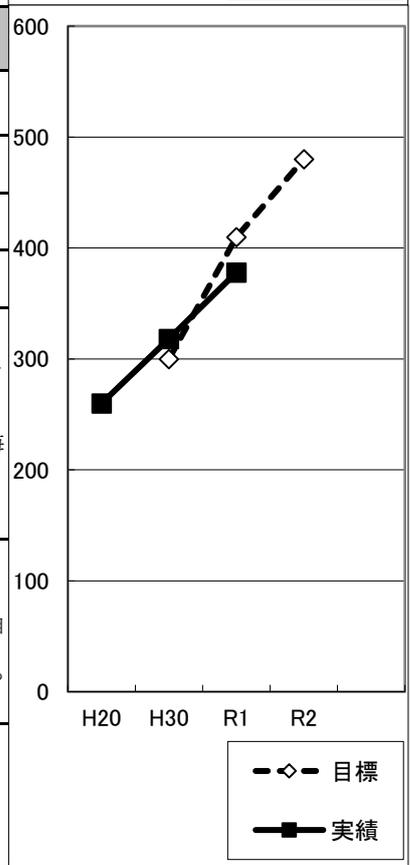


目標値の設定根拠
 ・平成30年目標値は、震災以前の水準に留まらず、さらなる発展に向けて港湾取扱貨物量を伸ばしていくこととしていることから、平成25年6月に改訂した仙台塩釜港港湾計画において推計した平成37年貨物量を基に、途中年次における貨物量を平成25年目標値から線形補間した値としている。

実績値の分析
 ・令和元年実績値では、震災以前の平成22年(155,454TEU)と比べ127%となり、年度目標値に対して106.0%となった。

全国平均値や近隣他県等との比較

6	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	仙台空港国際線乗降客数(千人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	300	410	480	-
	仙台空港を発着する国際線旅客便を利用する旅客数	実績値	260	318	378	-	-
		達成率	-	106.0%	92.2%	-	-



目標値の設定根拠
 ・平成28年7月、仙台空港は、国管理空港第一号となる民営化を実現し、運営権者である仙台国際空港株式会社による民間運営が開始された。
 ・同社では、平成28年度から令和2年度までの5年間の投資計画や目標値を定めた中期計画において、令和2年度の国際線旅客数の目標値を48万人と設定している。
 ・民営化初期段階においては、運営権者と、本県を含む地元自治体及び経済界等が共通の目標を掲げ、その確実な達成を目指し、国際線の拡充に向けたエアポートセールスや海外プロモーションなどに取り組むことによって、国際線旅客数の安定的・継続的な増加を図ることが重要であることから、運営権者が設定した目標値を、県の目標値として設定するもの。

実績値の分析
 ・令和元年度の仙台空港国際線旅客数は、タイ国際航空のバンコク線や中国国際航空の大連線の路線再開やピーチ・アビエーション及びエバー航空の台北線の大幅な増便など路線が順調に拡充され、令和2年1月までは約37%と大きな伸びを示していた。
 ・しかし令和2年2月から新型コロナウイルスの影響により、上海線や大連線の運休などが相次ぎ、年間では約33%の伸びに止まった。
 ・その結果、目標にはわずかに届かなかったものの、前年度を約6万人上回る37万人となった。

全国平均値や近隣他県等との比較

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	4	施策	9
----	---	----	---

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	R1年度決算見込額(千円)	事業の状況							
				事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
		事業主体等	特記事項	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
1	1	自動車関連産業特別支援事業	65,780	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				本県における自動車関連産業の振興を図る。		<ul style="list-style-type: none"> みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 366会員(平成31年3月)→373会員(令和2年3月) 展示商談会等開催4件(東北7県・北海道合同商談会, 県単独商談会, 展示商談会出展支援事業)地元企業等のべ35社が参加 新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 自動車関連産業セミナー 3回(110人) 生産現場改善支援 個別支援7社, 集合研修9回のべ76社参加 みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者57名 					
		経済商工観光部	取組1 再掲	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
		自動車産業振興室	震災復興(3)①④ 地創1(1)④	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	65,485	65,780	-	-
2	2	高規格幹線道路事業	8,351,100	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について, その事業費の一部を負担する。		<ul style="list-style-type: none"> 三陸縦貫自動車道は, 気仙沼中央IC~気仙沼港IC間の工事が完成し, 令和2年2月24日に供用を開始した。 また, 残る未供用区間についても整備を促進し, 令和2年度末までに全線が開通することが公表された。 この他, 仙台北部道路, 常磐自動車道について, 暫定2車線区間の4車線化を事業化するよう, 国土交通省に対して知事要望を実施した結果, 国が策定する「高速道路における安全・安心基本計画」において, 優先整備区間として選定された。今後, 令和3年度以降の事業化に向けて取り組む。 三陸縦貫自動車道の事業期間は令和2年度までの予定であるため, 次年度の方向性は縮小とした。 					
		土木部	取組12 再掲	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
		道路課	震災復興(5)①1	妥当	成果があった	効率的	縮小	9,431,700	8,351,100	-	-
3	3	地域高規格幹線道路事業	6,091,651	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				県土の復興を支える, みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し, 地域連携の強化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> みやぎ県北高速幹線道路の県北Ⅲ期(佐沼工区)について, 用地買収を推進するとともに, 道路改良工事, 橋梁工事を推進し, 迫川を渡河する紫雲山大橋(L=741m)が完成した。 また, 県北Ⅳ期(築館工区)は工事が完成し, 令和元年6月9日に供用を開始した。 この他, 仙台東道路について, 新規事業化に向けた調査(概略ルート, 構造の検討)を促進するよう, 国土交通省に対して知事要望を実施した。 みやぎ県北高速幹線道路の事業期間は令和2年度までの予定であるため, 次年度の方向性は縮小とした。 					
		土木部	取組12 再掲	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
		道路課	震災復興(5)①1	妥当	成果があった	効率的	縮小	6,568,298	6,091,651	-	-

年度	事業名	事業費	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
4	港湾整備事業	7,389,310	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。				・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進した。			
	土木部	取組12 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	港湾課	震災復興(5)①4	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	5,720,985	7,389,310	-	-
5	外国人観光客誘致促進事業	26,082	台湾からの誘客拡大を図るため、現地国際旅行博への出展やマスコミ等の招請、個人旅行者向けの情報発信等に取り組む。				・台湾で開催される現地展示会に4回出展するとともに、Facebookで120回の情報を配信した結果、フォロワー数が平成30年度から約20,000人増加し、110,000人となった。 ・平成30年度に引き続き、台湾・中国上海・北京にサポートデスクを設置し、現地旅行会社へのセールスコール等を実施した結果、旅行商品が12本作成された。 ・台湾の教育関係者を11人招請するとともに、現地説明会を2回開催した結果、過去最高の21校810人の誘致につながった。 ・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。			
	経済商工観光部	取組5 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	アジアプロモーション課	地創1(1)⑨	妥当	成果があった	効率的	統合	25,950	26,082	-	-
6	地域連携推進事業	3,960	自立的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。				・宮城・山形の大学生Webアンケートの実施(1回) ・宮城・山形若者未来創造フォーラムの開催(1回) ・みやぎ・やまがた連携ネットワークの運営(フェイスブックの運用) ・北海道・東北官民トップ会合の開催(1回) ・東北6県企画担当部長会議の開催(2回) ・ILCの誘致の推進 ・将来世代応援知事同盟サミットの開催(1回)			
	震災復興・企画部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	震災復興政策課	地創4(2)	妥当	成果があった	効率的	維持	4,579	3,960	-	-
7	食産業ステージアッププロジェクト	114,883	震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。				・販路開拓・商品づくり支援(補助) 商品づくり・改良への支援 34件 販売会・展示商談会出展支援 32件 展示商談会開催支援 3件 ・企業間連携構築の促進 マッチングコーディネーター派遣 114回 セミナー開催 1回 ・商品開発等の専門家派遣 17件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・営業スタッフ取引額 469百万円(1,077件)			
	農政部	取組3 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	食産業振興課	震災復興(4)④2 地創1(1)⑧	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	131,911	114,883	-	-

8	8	教育旅行誘致促進事業	3,734	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				教育旅行等を誘致するためプロモーションを実施する。		・北海道を重点地域とした教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を開催した。 ・教育旅行関連のセミナー等に出席し、PR及び教育旅行に関する情報収集を行った。 ・北海道地区(10月)、関東地区及び中部以西(2月)の学校教員等を対象とした招請事業を実施した。 ・令和3年度以降は県外観光客支援事業業務で委託している教育旅行等コーディネート支援センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。					
		経済商工観光部 観光課	取組5 再掲 地創1(1)⑨	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	統合	3,964	3,734	-	-				
決算(見込)額計		22,046,500									
決算(見込)額計(再掲分除き)		3,960									

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	5
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	5 産業競争力の強化に向けた条件整備	政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、経済商工観光部、農政部、水産林政部、土木部、教育庁、警察本部
			評価担当部局	経済商工観光部

政策の状況

政策で取り組む内容

各産業の今後の成長のためには、付加価値の創造と生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が重要であり、産学官連携による人材育成に向けた取組を支援する。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力と地域のあらゆる資源の活用などにより、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、多様な資金調達方法を整備し、事業者が起業しやすい環境づくりを進めるとともに、経営力や生産・販売力強化のため、生産から販売までを一貫して、伴走型で支援する体制の構築を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠です。国内はもとより、アジアにおいて競争優位に立つため、国管理空港として初めて民営化された仙台空港が宮城のみならず広く東北全体の地域活性化をけん引する拠点としての機能を発揮できるよう、官民が一体となり、乗降客数・貨物量の増加や空港周辺地域の活性化に向けた取組を積極的に展開する。

また、国際海上物流の拠点である仙台塩釜港については、コンテナターミナルなどの一層の機能強化を図るとともに、戦略的なポートセールスを展開し、活用を働きかけます。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				指標測定年度	達成度		
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,241,409	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件)[累計]	20件 (令和元年度)	A	概ね順調	
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	1,367人 (令和元年度)	B		
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	1,533人 (令和元年度)	B		
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	72.7% (令和元年度)	B		
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	- (令和元年度)	N		
11	経営力の向上と経営基盤の強化	50,917,038	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	2,612件 (令和元年度)	A	概ね順調	
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,447経営体 (平成30年度)	B		
			集落営農数(集落営農)	859集落営農 (令和元年)	B		
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	107,532,024	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	197,141TEU (令和元年)	A	概ね順調	
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,330万トン (令和元年)	B		
			仙台空港乗降客数(千人)	3,718千人 (令和元年度)	B		
			仙台空港国際線乗降客数(千人)	378千人 (令和元年度)	B		
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	99.3% (令和元年度)	A		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策10の「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、5つの目標指標のうち、指標5「第一次産業における新規就業者数」は実績値が確定しておらず判定出来ないものの、他の4つの指標においてはいずれも94%以上の高い達成率となっており、実績値は前年度を上回った。また、それぞれの施策を構成する各事業においても、一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策11の「経営力の向上と経営基盤の強化」については、指標2「農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）」及び指標3「集落営農数」では目標値を若干下回ったものの、いずれも94%を超える高い達成率となっており、指標1「創業や経営革新の支援件数」では目標を達成し、創業資金補助事業の応募者数が増加しているとともに、商工会・商工会議所などによる創業者への支援体制が構築されていることや、農業法人数が震災前の約2倍の水準まで増加し、農業分野における経営力強化の成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策12の「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」については、5つの指標のうち2つの指標で目標を達成し、残る3つの指標はいずれも87%を超える高い達成率となっている。また、指標3「仙台空港乗降客数」及び指標4「仙台空港国際線乗客数」は過去最高を記録したことから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>上記のとおり各施策に掲げる達成状況は概ね順調に推移し、交通・物流基盤の整備も進んでいることから、政策全体では「概ね順調」と評価した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・有効求人倍率が過去最高の水準で推移しており、少子高齢化等による労働力不足が深刻化するなか、就労環境や復興の進捗に伴う産業構造の変化などの把握に努め、引き続き産業競争力の維持・強化につながるような条件整備を進める必要がある。</p> <p>・施策10については、少子高齢化や後継者不足といった厳しい社会情勢の中、雇用のミスマッチの解消や新規高卒者の職場定着率の向上、未就職者に対する継続的な支援が必要である。また、多様な人材の育成・活用が必要となるほか、復旧・復興後を見据えた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や経営体の育成に向けた取組も継続して推進する必要がある。さらに、今後は、様々な環境変化に対応し、先進技術の活用や新たな企業価値を創出できる人材の育成・確保が必要となる。</p> <p>・施策11については、被災した事業者の経営基盤の回復・強化や人材不足への対応が急務となっており、特に水産加工業の生産性改善が求められている。また、経営状況に応じた総合的な支援や創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。さらに、被災地域の農業再編の中で設立された農業法人や集落営農組織の経営安定化に向けた支援が必要である。</p> <p>・施策12については、仙台塩釜港の更なる利用促進を図るため、仙台港区ではコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備の早期完成、石巻港区では更なる企業立地や立地企業が安心して利用できる環境整備を図る必要がある。また、仙台空港については民営化の効果を最大限発揮するために、空港運営権者と地元自治体や経済界等が連携して空港振興に取り組むとともに、仙台空港国際線の更なる充実を目指した路線の拡充や運用時間の延長などの機能強化を図る取組が必要である。</p>	<p>・産業競争力の更なる強化を図っていくためには、雇用・就業環境の変化や復興需要収束後の産業構造の変化など経済環境変化等へ適切に対応していくことが必要であることから、今後の地域経済の中核となる産業分野を中心として、県内産業への影響などを踏まえて、きめ細かな施策展開を行う。</p> <p>・施策10については、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」等を通じて、人材育成や地域・企業・学校との連携などの施策を推進する。また、高校卒業後の定着指導や離職後の早期再就職を促すほか、県内産業や企業の認知度を高める取組を行う。人材育成については、ライフステージに応じた支援や高度人材の育成等に取り組む。また、第一次産業においては、体験学習等の推進支援や新規就業者を対象とした人材育成プログラムに取り組み、新規就業者の育成・確保を推進する。さらに、地域の実情に応じた人材育成体制を構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。</p> <p>・施策11については、事業者の経営状況に対応した的確な助言や資金援助を行う。水産加工業の生産性向上のためには専門家派遣など伴走型支援を実施する。また、創業希望者への「みやぎ創業ガイド」など支援施策等に関する情報発信を強化するとともに、市町村や支援機関とのネットワークの構築など支援体制の充実を図る。さらに、地域における創業支援機能強化を図るため人材育成や協議会の機能を強化する。また、農業法人や集落営農組織の経営安定化に向けて、関係機関等と連携して相談所を設置するとともに、専門家を活用した総合的な支援を行う。</p> <p>・施策12については、仙台港区において岸壁整備や高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進し、物流機能の向上を図るとともに、石巻港区において南防波堤の整備等を推進し利用環境の整備を図る。また、仙台空港民営化を契機として、空港運営権者と地元官民が一体となり、新規路線の就航や既存路線の増便を図るほか、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ就航需要の喚起を図る取組を行う。さらに新規路線の誘致等に大きな効果が期待できる空港の運用時間の延長について、意見交換を継続していく。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート		政策	5	施策	10
施策名		10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	施策担当 部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、経済商工観光部、農政部、水産林政部、教育庁		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	5	産業競争力の強化に向けた条件整備	評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (産業人材対策課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 産業活動において新たな付加価値を生み出すビジネスモデルを企画立案する人材、その実践を支える人材、さらには、新たな分野へ挑戦する経営や、そのための技術革新を担う人材の育成・定着が進んでいる。 ○ 職業に関する高い意識や勤労意欲を持つ就労者や学生、起業意欲のある人材が増えている。 ○ ものづくりを担う人材育成が進み、県内製造業の技術革新を支える中核的な人材が安定的に確保されるとともに、世代交代が円滑に進み、技術が継承されている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 社会情勢の変化やグローバル化に対応し、ビジネスチャンスをとらえ、宮城県経済をけん引する次代のリーダーや起業家的人材、地域イノベーション人材の育成と定着を促進する。 ◇ 企業の競争力向上に資するプロフェッショナル人材に対するニーズの掘り起こしや県内企業への還流を促進する。 ◇ 地域商業におけるまちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりに向け、安定した経営ができる人材の育成を支援する。 ◇ 就業者の減少や高齢化に備えた将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成を推進する。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、地域をけん引するリーダーとなる次代の農林水産業を担う人材・後継者の育成確保を推進する。 ◇ 水産加工業など沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえた潜在的な求職ニーズの掘り起こしや、求人企業とのマッチングなどの強化に取り組む。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなど、産学官の連携による学校と地域企業が一体となった産業・復興を担う人材の育成を推進する。 ◇ 子どもたちや若者の発達段階に応じた勤労観や職業観を醸成し、早期離職の抑制や県内就職率の向上に向けて産学官が連携したキャリア教育や志教育を推進する。 ◇ 働く意欲のある若者や女性、高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進と、女性の活躍促進に取り組んでいる企業における社会的評価の獲得に向けた普及啓発を推進する。 ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制を構築する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,041,771	1,241,409	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件)[累計]	8件 (平成21年度)	20件 (令和元年度)	20件 (令和元年度)	A 100.0%	21件 (令和2年度)
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (平成21年度)	1,423人 (令和元年度)	1,367人 (令和元年度)	B 94.5%	1,511人 (令和2年度)
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	0人 (平成21年度)	1,551人 (令和元年度)	1,533人 (令和元年度)	B 98.8%	1,702人 (令和2年度)
4	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (平成24年度)	76.0% (令和元年度)	72.7% (令和元年度)	B 95.7%	80.0% (令和2年度)
5	第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	245人 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数」については、少子化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢により、今後産業活動を支える人材の育成・確保には女性や高齢者等の活用等多様な人材登用が重要となることから、そうした人材の育成・確保を図るための新規プロジェクト(2件)が実施された。その結果、プロジェクト件数は累計20件となり目標値を達成した。達成度は「A」に区分される。 ・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、自動車関連では研修内容の見直しや積極的な募集活動、受講対象の拡大、高度電子機械関連では企業研修内容の見直しを図り積極的な募集活動を実施したが申込者数が伸び悩んでおり、達成率94.5%となり、達成度「B」に区分される。 ・指標3「基幹産業の公共職業訓練の修了者数」については、雇用情勢が大きく好転したことや主な入校者である高校生の進路が多様化していること等により、目標値を下回っており、達成度「B」に区分される。 ・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、就職希望者が多い専門学科の高校では昨年度より減少したものの、進学希望者の多い普通科高校が増加したことから県全体としての実績値は向上したが、達成率は95.7%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない(農業は8月末確定予定)。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材の育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は、6.0%であり、昨年度の6.3%、一昨年度の6.7%から微減状態が続いている。 ・地域別では、沿岸部6.1%、内陸部5.8%と、昨年度と同様に沿岸部の方がやや関心が高い結果となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移するなど緩やかな回復基調が続いている中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、国内経済への深刻な悪影響が見込まれている。 ・少子高齢化の進展による企業の人材不足はさらに深刻化し、その対応が喫緊の課題となっており、企業の生産性向上を図るため、AI・IoT・5Gなど先進的技術の導入や、製品・商品等の高付加価値化が進められている。 ・有効求人倍率は高水準で推移している一方で、県内大卒就職者の半数以上が県外に就職しており、また、新規高卒者の早期離職率は約4割と依然高く、企業においては深刻な人手・後継者不足が大きな経営リスクとなっている。 ・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故による風評被害など大きな影響があったが、復旧・復興が進むとともに、新たな法人設立を含め、担い手となる経営体が徐々に育っている。農業分野においては、受け皿となる農業法人の増加等により、雇用就農者が増加している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての指標が達成度「B」であるが、いずれも9割超の高い達成率である。 ・また、本施策を構成する30事業のうち、18事業で「成果があった」と判断し、12事業で「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は「概ね順調」に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・企業に籍者等について技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。 ・農林水産業においては、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興後を見据えた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。 ・少子高齢化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢から、今後、企業の生産性向上を図るため、様々な環境変化に柔軟に対応し、先進技術の活用や新たな企業価値を創出できる人材が求められることから、産業を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。 ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるため、企業の人材ニーズを的確に捉え、多様なニーズに応じた横断的な人材育成支援体制や、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 ・県内求職者の多くが事務系職種を希望する一方、製造業の有効求人倍率は過去最高水準で推移しており、雇用のミスマッチが課題となっている。 ・特に、地方の中小企業の早期離職率が高いことから、新規高卒者の職場定着率の向上や、未就職者に対する継続的な支援が必要であるほか、児童生徒、学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え、県内の産業に対する理解を深めていく取組を行うなど、早い段階から、的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に籍者に対しては、各人材育成機関が取り組み、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する自動車関連産業や高度電子機械産業等の高度人材の育成や、基礎的人材の育成に取り組む。 ・体験学習等の推進支援や、就業前後の新規就業者を対象とした人材育成プログラムに組み込み、新規就業者の育成・確保を推進する。 ・人材の育成・確保に取り組む産学官の関係機関で構成し、人材育成施策について協議・調整を行う「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて機関同士の連携を深めるとともに、各機関が取り組む多様な人材育成施策の展開を積極的に支援する。また、地方振興事務所(地域事務所)ごとに設置している圏域版プラットフォームにより地域の実情を踏まえ、今後の環境変化や未来技術の進歩・普及に柔軟に対応するための高度な専門性や創造性を身に付けた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。 ・重点支援産業分野である高度電子機械産業や自動車関連産業の集積が進んでいることから、県内大学生を対象にしたセミナー等(高度人材養成事業)を既に開催しているが、今後も産業界の人材ニーズを的確に把握し、企業が求める人材確保に向けた横断的な育成支援のあり方についても、「産業人材育成プラットフォーム」の場などで産学官の構成機関で意見交換を行いながら、人材育成プログラムの最適化を推進し、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、地元への就職に結びつける。 ・地方振興事務所等にもものづくり企業コーディネーターを配置し、地域産業を構成する企業、学校、職業訓練機関等の連携の橋渡しを行い、雇用のミスマッチの解消を図る。 ・就職者が多い高等学校に地学地就連携コーディネーターを配置し、卒業生の定着指導や離職後の早期の再就職を促すほか、県内産業や企業の認知度を高める取組を引き続き行っていく。また、中高生に向けたキャリア教育や同じ地域で働く若手社会人のネットワークづくりへの支援などにより若者が就職した際のミスマッチや早期離職防止に取り組む。

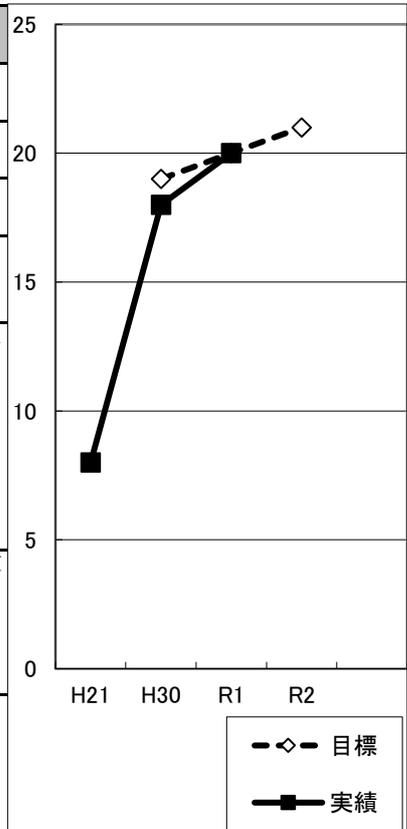
評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 10

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件)[累計]	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	19	20	21	-
	産業人材育成プラットフォームの参画団体等によって新たに企画・実施される人材育成基幹プログラムの推進数	実績値	8	18	20	-	-
		達成率	-	90.9%	100.0%	-	-

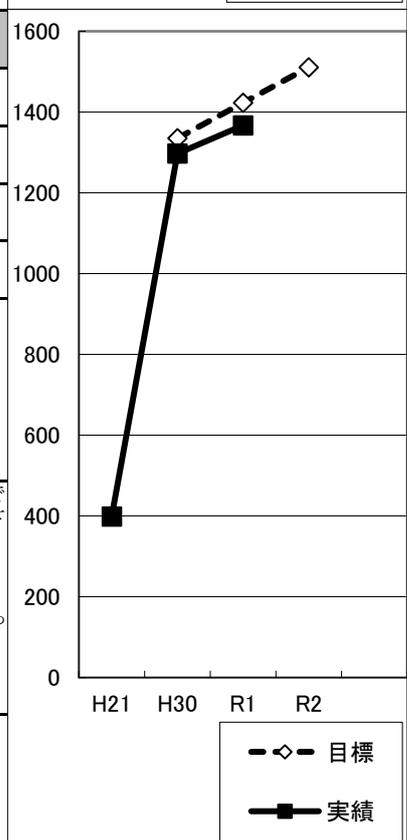


目標値の設定根拠
 ・産業人材育成は、高等教育機関をはじめ国や各種団体等、多様な主体によって取り組まれているが、個々が類似の事業を行っていることが多い。
 ・各機関が保有する人材育成に関する資源を有効に活用するためには、組織横断的なプロジェクトの実施展開が不可欠であることから、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム参画団体等が連携して新たに実施する人材育成プログラム数」を目標指標とするもの。
 ・目標値は、平成28年度の実績(17件)を基礎とし、平成29年度1件、発展期(平成30～32年度)においては国等の企画提案募集が近年低調であることを考慮して毎年度1件とする。

実績値の分析
 ・少子化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢から、今後産業活動を支える人材の育成・確保には女性や高齢者等の活用等多様な人材登用が重要となることから、そうした人材の育成・確保を図るための新規プロジェクト(2件)が実施された。
 ・その結果、プロジェクト件数は累計20件となり、目標値を達成した。

全国平均値や近隣他県等との比較

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	1,335	1,423	1,511	-
	自動車・高度電子機械産業に係る人材養成事業の受講者数	実績値	399	1,297	1,367	-	-
		達成率	-	95.9%	94.5%	-	-



目標値の設定根拠
 ・自動車関連産業及び高度電子機械産業の高度人材養成事業については、他の団体や教育機関でも実施しているが、実施団体や受講者数の把握が困難なことから、県が関与して実施する事業の受講者(高専生及び大学生)に限定して目標値を設定する。
 ・目標値の設定については、現況値(平成28年度)を基礎とし、発展期(平成30～32年度)においては、今後の予算見込等を勘案して、毎年度88人の受講者を見込むこととし、計1,511人を目標値として設定するもの。

実績値の分析
 ・令和元年度の受講者数は70人で、前年度(62人)を上回る受講者数を確保することができたものの、単年度の目標値(88人)を下回った。その結果、累計の実績値は目標値を下回った。
 《個別実績》
 ・自動車関連の研修については、受講者は57人となり、目標値(60人)をやや下回ったが、内容の見直しや積極的な募集活動、受講対象の拡大により、前年度の受講生(42人)から増加した。
 ・高度電子機械関連の研修については、研修名称や企業研修内容の見直しを行ったが、受講者数は13人となり、目標値(28人)を下回った。

全国平均値や近隣他県等との比較

評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 10

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-
		目標値	-	1,401	1,551	1,702	-
	ものづくり等基幹産業に係る公共職業訓練の修了者数	実績値	0	1,392	1,533	-	-
達成率		-	99.4%	98.8%	-	-	

目標値の設定根拠

・県立高等技術専門校普通課程の機械エンジニア科や金属加工科、電気科、建築科などものづくり等基幹産業に関連性の強い分野に加え、自動車産業と密接に関わる自動車整備科の公共職業訓練を修了した人数を目標数値として設定した。

実績値の分析

・震災後、雇用情勢が大きく好転したことや、主な入校者である高校生の進路が多様化しているため、実績値は目標値をやや下回っている状況である。
 ・なお、修了者の前提となる令和2年度の入校者数の見込みは、150人程度であることから、募集活動の強化を図っていく。

全国平均値や近隣他県等との比較

・公共職業訓練の訓練課程の設置状況は各都道府県によって様々であるが、本県と同様に、高校卒業者を対象とした普通課程の入校者数は、全国的にも減少傾向にある。

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
		目標値	-	73.0%	76.0%	80.0%	-
	県立高校のうち、インターンシップを実施した学校の割合	実績値	62.2%	70.1%	72.7%	-	-
達成率		-	96.0%	95.7%	-	-	

目標値の設定根拠

・平成28年度実績値のうち、職業教育を行う専門学科や総合学科は100%であるが、ほとんどの生徒が進学を希望する全日制普通科は51.4%となっている。そこで、平成29年度からの「第2期宮城県教育振興計画」策定にあたり、令和2年度の目標値を80%とし、それに伴い平成29年度の目標値を70%に修正し、毎年、約3ポイントずつ実施校率を高めていくこととした。

実績値の分析

・就職希望者が多い、職業教育を行う専門学科や総合学科の実施率(93.5%)は、昨年度より減少したものの、普通科の実施率(58.7%)が増加したことから、県全体としての実績値は2.6%向上し、72.7%となった。
 ・目標値に達していない普通科の高校においては、インターンシップではなく、アカデミックインターンシップを実施していることがあり、実施率低下の要因となっている。

全国平均値や近隣他県等との比較

・県立高等学校(全日制・定時制)におけるインターンシップ実施率の比較
 平成24年度 宮城県 62.2% 全国 79.8% 平成29年度 宮城県 67.9% 全国 84.8%
 平成25年度 宮城県 68.3% 全国 80.8% (速報値)
 平成26年度 宮城県 69.1% 全国 79.3% 平成30年度 宮城県 70.1%
 平成27年度 宮城県 66.7% 全国 81.8% (全国 令和元年度内に公表予定)
 平成28年度 宮城県 64.1% 全国 82.6% 令和元年度 宮城県 72.7%

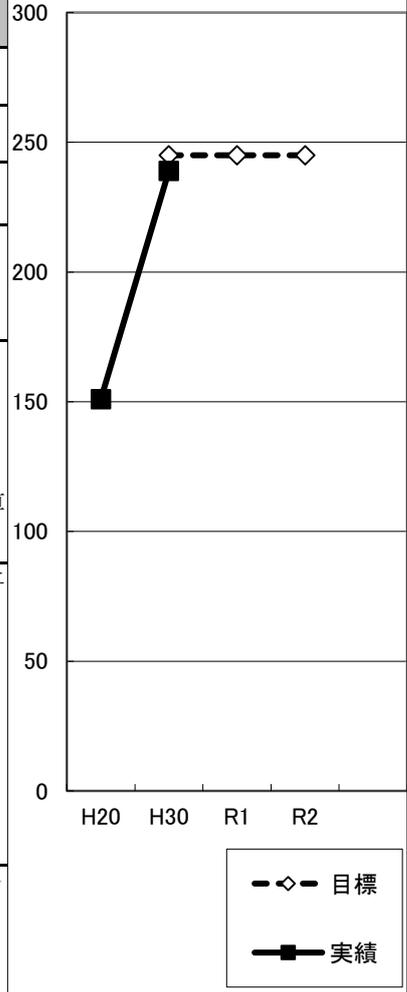
評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 10

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	第一次産業における新規就業者数(人) (取組18に再掲) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	245	245	245	-	
	実績値	151	239	-	-	-	
	達成率	-	97.6%	-	-	-	
目標値の設定根拠	【新規就業者数(農業)】 ・目標認定農業者数6,500人÷世代交代期間40年×調査による補足率80%=130人(各年) 【新規林業就業者数(林業)】 素材生産量の増加目標を達成するために必要な林業就業者数を1,118人に設定し、退職者数の実績推移(70~80人)を上回る90人と設定したものです。 【新規漁業就業者数(水産業)】 ・平成22年度を除く平成19年から平成24年度まで5か年の実績値のうち最大値及び最小値を除いた3か年の値を平均し、年間25人と設定した(各年)。						
実績値の分析	【農業】農業における年間新規就業者数は、平成20年度までは70~80人台で推移してきたが、平成22年度に100人を超え、平成24年度以降の6年間は170人以上で推移し、平成30年度は158人の実績値となった。新規就業者が安定して確保できている要因としては、就農前後の支援策が充実してきていることに加え、雇用就農の受け皿となる農業法人の増加などが理由として考えられる。 【林業】林業における新規就業者数は、震災復興需要などにより平成25年度から平成27年度まで増加に転じていたが、平成28年度は54人、平成29年度は48人と2年続けて減少した。平成30度は前年と同じ48人であった。令和元年度は8月頃確定する予定である。 【水産業】水産業においては、平成29年度は37人となり、前年度と比べ、14人増加した。また、平成30年度実績は33人となり、前年度に比べ4人減少したものの、目標値を8人上回った。(令和元年度の調査結果は6月に確定する予定)						
全国平均値や近隣他県等との比較	【農業】平成30年度の東北6県の年間新規就業者数は、1,444人と前年に比べて6人減少している。						



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	5	施策	10
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	物流人材育成・確保事業	44,189	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				本県における将来の物流機能の維持に向けて物流人材の育成・確保の取組を行う。			・若年層の物流業界への就業を促すため、高校生を対象とした出前講座を実施した。 参加者:39人 ・物流人材確保のための雇用型訓練を実施した。 訓練生:21人 ・平成29年度からの3か年事業のため令和2年度で事業終了				
		経済商工観光部 商工金融課	地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	廃止	18,709	44,189	-	-				
2	2	宮城UIJターン助成金事業	19,557	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る紹介手数料の一部を助成する。			・助成金の支給件数 15件				
		経済商工観光部 雇用対策課	地創1(2)②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	39,321	19,557	-	-				
3	3	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	45,051	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営する。			・相談件数 200件 ・成約件数 165件(うち大企業連携 0件)				
		経済商工観光部 雇用対策課	地創1(2)②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があつた	概ね効率的	維持	43,624	45,051	-	-				
4	4	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	390,889	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				・新規就農者の確保育成、農業大学校の運営を支援する。 ・農業高校と農業大学校の連携した取組を推進する。 ・女性農業者が働きやすい就業環境の整備を支援する。			・新規就農者数 158人 ・就農相談件数 131件 ・就農支援資金償還免除実施件数 20件 ・農業次世代人材投資資金の交付 180件 ・農業大学校入学者数 53人 ・女性農業者が働きやすい就業環境施設整備(11件)を支援。 ・農業高校と農業大学校の連携を図るため、最先端技術に関する調査研究としてGAPの講義や、新たなカリキュラム導入に向けた検討を実施。				
		農政部 農業振興課	地創1(2)③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があつた	概ね効率的	維持	406,373	390,889	-	-				

5	5	みやぎの農福連携推進モデル事業	9,658	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農福連携の取組を推進する。				<ul style="list-style-type: none"> 農福連携の取組を推進するため、フォーラム、移動研修会、マルシェなどを開催した。 農業者と福祉事業所のマッチングを支援し、2件の作業委託契約が締結された。 県内の農業法人3件を対象に、障がい者就労を支援するため、休憩所や簡易トイレなどの整備を支援した。 			
6	6	林業・森林整備担い手確保支援事業	10,542	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 林業・森林整備の担い手定着や自伐林家・UIJターンの多様な担い手の確保・育成に県独自に取り組む。 林業事業体の経営改善を支援し、担い手の育成確保を図るとともに、高度な技能を有し集約施策を実践する地域リーダーの育成や就労環境の改善により、森林づくり担い手確保を推進する。 林業後継者や林業の担い手となる青年等の知識・技術習得を推進するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> 高校生向け就業ガイダンス 1回(4人) インターン開催支援 3件(12人) 山仕事ガイダンス 3回(25人) 自伐林家活動支援 1事業体 安全講習・技能講習等助成支援 53人 林業労働力確保支援センター支援 ほか 上記の事業の実施により新規就業者の確保と担い手の育成が図られた。 			
7	7	森林経営管理推進事業	21,831	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				森林経営管理法の円滑な運営を推進するため、森林整備を行う市町村を支援するサポートセンター等の設置や森林情報の提供等を行う。				宮城県林業公社に市町村森林経営管理サポートセンターを設置し、研修開催や個別指導を実施した。また、担い手となる林業事業体の育成・確保対策や、経営管理制度の基礎資料となる森林情報の精度向上を実施した。			
8	8	水産業人材確保対策支援事業	291,774	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 水産業の人材確保に向け、宿舍整備の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 沿岸漁業の担い手確保に向け、「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 沖合・遠洋漁業の担い手確保、幹部職員の育成に向けて、新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> 水産加工業11社、漁業就業者3社の従業員宿舍の整備に係る経費の一部を補助し、入居定員159人分の宿舍整備を支援した。 塩釜、気仙沼、石巻の3地区において、高校生や保護者等を対象とした水産加工業職場見学会を開催(参加者計46名(塩釜25名、石巻15名、気仙沼6名))し、就職先としての認知度向上を図った。 ※県南地区については令和元年東日本台風の影響により中止 終期到来により令和2年度で終了 			
		農政部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		農業振興課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		地創1(2)③	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	9,658	-	-	
		水産林政部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		林業振興課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		地創1(2)③	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	12,181	10,542	-	-	
		水産林政部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		林業振興課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		取組6 再掲 地創1(1)③	妥当	成果があった	効率的	拡充	-	21,831	-	-	
		水産林政部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		水産業振興課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		震災復興(4)③3 地創1(2)③	妥当	成果があった	効率的	廃止	181,157	291,774	-	-	

9	9	みやぎの水福連携推進事業	431	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				水産加工業の人手不足と障害者の就労機会の拡大や経済的な自立などの課題解決に向けて、水産と福祉の連携に必要な現状等の調査を行う。				水産加工業者、障害者福祉事業所及び支援学校等関係者を対象とした水福連携セミナーを4地区(塩釜、石巻、気仙沼、県南)で開催し、関係者による連携強化を図った。 ・障害者雇用に取り組む県内水産加工業者4社に対し障害者雇用の専門家を派遣しマッチングを支援した。その結果、就職を見据えた支援学校等の実習受入3件、施設外就労(水産加工業者から福祉事業所への作業委託)1件に繋がった。 ・終期到来により令和2年度で終了			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	水産林政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	水産業振興課	地創1(2)⑥		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	-	431	-	-
10	10	産業人材育成プラットフォーム推進事業	834	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。				・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等7事務所22回開催、関連事業7事務所42事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(中止:新型コロナウイルス感染拡大防止のため)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	経済商工観光部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	産業人材対策課	震災復興(3)①3 地創1(2)①		妥当	成果があった	効率的	維持	918	834	-	-
11	11	新規卒業者等就職援助事業	2,551	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。				【高卒】 ・合同就職面接会(2地域2回開催、企業161社、参加生徒254人) ・合同企業説明会(6会場、企業392社、参加生徒3,483人) 【大卒】 ・新型コロナウイルスの影響により、就職ガイダンス及び合同就職面接会は中止とした。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	経済商工観光部	取組18 再掲		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	雇用対策課	震災復興(3)③2 地創1(2)①		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	4,156	2,551	-	-
12	13	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	11,466	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県内の児童生徒を対象とした社会人との対話プログラムの体制検討・整備及び実践・普及により、勤労観や職業観を醸成し適切なキャリア発達を支援する。				・県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムを通じて、職業観を持った人材を育成し、併せて社会人自身の勤労観や職業観の形成も促すとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供した。 ・NPO団体等への業務委託(県内4団体) ・キャリア教育シンポジウム(1回) ・キャリア教育推進会議(中止:新型コロナウイルス感染拡大防止のため)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	経済商工観光部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	産業人材対策課	地創1(2)①		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	11,466	-	-

13	14	進路達成支援事業	3,434	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・就職達成セミナーの開催(参加生徒数1,888人, 30回) ・高校生入社準備セミナーの開催(参加生徒数1,322人, 22回) ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催(参加保護者数153人, 5回) ・しごと応援カードの配布 14,700枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催(参加者97人) ・企業説明会(6地区3,483人, 参加企業392社) ・就職面接会(2地区254人, 参加企業164社)(県経済商工観光部, 宮城労働局連携) ・本事業を通して、令和2年3月卒業生の就職内定率は99.2%で、前年度並の高い水準になった。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁	取組15 再掲	震災復興(6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
高校教育課	妥当		成果があった	効率的	維持	3,567	3,434	-	-		
14	15	みやぎクラフトマン21事業	4,082	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・実践校 13校 ・実践プログラム数 133 ・現場実習参加 1,184人 ・高大連携受講 641人 ・実践指導受講 3,074人 ・ものづくりコンテスト支援 119人 ・出前授業受講 99人 ・教員研修受講 43人 ・協力企業 305社 ・上記の事業を実施したことで、工業系高校生の製造業への就職に対し成果が見られた。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁	取組15 再掲	震災復興(6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
高校教育課	妥当		成果があった	効率的	維持	4,380	4,082	-	-		
15	16	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	38,523	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>地域の企業と学校が連携し・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・連携コーディネーターの配置(30校15人)配置高等学校: 蔵王・村田, 柴田・名取全, 柴田農林・柴田農林川崎, 名取定・南郷, 宮城広瀬・利府, 塩釜・迫桜, 黒川・加美農業, 岩出山・中新田, 鹿島台商業・松山, 小牛田農林・涌谷, 石巻商業・水産, 石巻北飯野川・東松島, 一迫商業・築館, 登米・志津川, 本吉響・気仙沼海洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁	取組15 再掲	震災復興(6)①5 地創1(2)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
高校教育課	妥当		成果があった	概ね効率的	維持	37,935	38,523	-	-		

16	17	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	7,593	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数(平成30年度290社→令和元年度308社) ・企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナー・シンポジウムの県事業との共催開催(4回開催) ・みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業(登米・気仙沼地域) 					
		環境生活部 共同参画社会推進課	取組18 再掲 地創1(2)⑤	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	29,920	7,593	-	-		
17	18	女性・高齢者等新就業支援事業	24,902	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<p>潜在化する無業の女性や高齢者等を掘り起こし、新規就業を支援する。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・富谷市に設置した就職サポートセンターにおいて、女性・高齢者等求職者に対する就職支援等を実施 新規登録者数 353人 就職者数 119人 					
		経済商工観光部 雇用対策課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	拡充	-	24,902	-	-		
18	19	高度電子機械産業集積促進事業	59,440	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<p>高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数441(平成31年3月)→458(令和2年3月) ・講演会、セミナー 11回 延べ645人参加 ・展示会出展支援 5回 延べ19社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 延べ381社参加 ・個別商談会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進 ・みやぎ高度電子機械人材育成センター 修了者数13人 					
		経済商工観光部 新産業振興課	取組2 再掲 震災復興(3)①4 地創1(1)④	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	52,673	59,440	-	-		
19	20	ものづくり人材育成確保対策事業	27,966	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<p>製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業セミナー(仙南地域 参加企業48社、参加学生数約500人) ・工場見学会(高校生向け17回延べ51社、学生等954人、大学生向け2回延べ8社、学生等35人、教員・保護者向け4回延べ11社、教員等82人) ・採用力向上セミナー(3回72社、106人) ・高校生等キャリア教育セミナー(29校、学生等1,486人) ・ものづくり産業広報誌(4回各1万2千部) ・ものづくり人材育成コーディネート事業(県内13校、133プログラム、高校生数5,195人、参加企業延べ306社) 					
		経済商工観光部 産業人材対策課	震災復興(3)①3 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	30,577	27,966	-	-		

年度	事業番号	事業名	事業費	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
20	22	地方創生インターンシップ事業	18,450	首都圏の県内出身大学生を中心に、地方定着に向けた県内企業での就業体験及び企業見学を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・受入企業の開拓 70社(新規19社) ・大学等説明会 48回 ・累計登録学生数 177人 ・インターンシップ実施学生数 155人 ・ポータルサイトの運用 			
		経済商工観光部 産業人材対策課		地創1(2)①	事業の分析結果 ①必要性 妥当 ②有効性 成果があった ③効率性 概ね効率的 次年度の方向性 拡充				年度別決算(見込)額(千円) H30 18,561 R1 18,450 R2 - -		
21	23	ものづくり企業コーディネーター設置事業	18,486	専門的知見を有する「ものづくり企業コーディネーター」を配置し、ものづくり企業の雇用ミスマッチ解消を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業コーディネーターが県内企業の人手不足の現状や課題を把握し、採用に苦慮している企業に対し、個別事業に応じた適切なアドバイスを行うとともに、企業の情報を学校に繋ぐ橋渡し役となり、企業の学校訪問や、教員の企業見学会の実施など、企業・学校の円滑なマッチング促進が図られた。 ・企業等訪問件数 507件 			
		経済商工観光部 産業人材対策課		地創1(2)①	事業の分析結果 ①必要性 妥当 ②有効性 成果があった ③効率性 効率的 次年度の方向性 維持				年度別決算(見込)額(千円) H30 17,627 R1 18,486 R2 - -		
22	24	地域創生ものづくり人材育成事業	7,019	人材不足が続いている製造業分野において、求職者を対象に雇用型職業訓練を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・民間の人材会社への委託により、雇用型訓練として、基礎訓練及び県内製造業企業での実地訓練を実施した。 訓練実施者数 8人 実地訓練実施企業数 2社 就職者数 4人(うち正規雇用 0人) 			
		経済商工観光部 産業人材対策課		地創1(2)①	事業の分析結果 ①必要性 妥当 ②有効性 成果があった ③効率性 効率的 次年度の方向性 維持				年度別決算(見込)額(千円) H30 8,500 R1 7,019 R2 - -		
23	25	課題解決型インターンシップ推進事業	4,852	地域の高専・専門学校等と連携し、長期インターンシップの手法を活用して、即戦力となる人材育成と県内製造業への理解醸成を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・県内製造業者が、高専等の学生を3週間以上の長期インターンシップとして受け入れ、「新商品開発」等のテーマを与え、企業での就業と学校での実験・演習を繰り返しながら課題解決に取り組むことにより、即戦力となる人材育成と県内製造業の理解醸成を図った。 ・学生25人 受入企業12社 			
		経済商工観光部 産業人材対策課		地創1(2)④	事業の分析結果 ①必要性 妥当 ②有効性 成果があった ③効率性 概ね効率的 次年度の方向性 維持				年度別決算(見込)額(千円) H30 - R1 4,852 R2 - -		
24	26	働き方改革促進事業	7,000	求職者が「働きたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目的として、みやぎ「働き方改革」宣言企業・実践企業支援制度の実施、総合ポータルサイトの運営等を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・宣言企業22社、実践企業5社 ・県内各市町村や経済団体等へ制度周知のためチラシ送付。 ・宮城県経営者協会等の機関誌への掲載。 ・専用ポータルサイト「みやぎ働き方改革支援サイト」を開設した。(令和元年8月19日) 			
		経済商工観光部 雇用対策課		地創3(4)	事業の分析結果 ①必要性 概ね妥当 ②有効性 ある程度成果があった ③効率性 課題有 次年度の方向性 拡充				年度別決算(見込)額(千円) H30 - R1 7,000 R2 - -		

25	27	企業情報発信支援事業	19,841	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツを解説するとともに、企業の掲載支援を行う。				【企業情報】 ・マイナビ内に宮城県特集サイトを開設 ・マイナビ2020(令和2年3月卒向け) (平成31年3月1日～令和元年9月30日) ・トップページPV数 4,740PV ・マイナビ2021(令和3年3月卒向け)インターンシップ情報サイト (令和元年11月1日～令和2年1月31日) トップページPV数 1,062PV ・企業情報掲載支援:19社(PV平均:1841.3PV) 応募人数昨年度比:平均+31.5人 内定人数昨年度比:平均+1.8人			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	経済商工観光部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	雇用対策課	地創1(2)①		妥当	ある程度 成果があった	効率的	維持	-	19,841	-	-
26	28	外国人雇用アシスト事業	15,109	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県内企業における外国人材の受入環境の整備を総合的に支援するとともに、外国人と企業マッチング等を行い外国人材の採用・活用を図る。				・外国人雇用企業相談窓口における相談件数 213件 ・合同企業説明会 3回開催 参加企業計31社、参加外国人259人 ・企業向けセミナー 10回開催 参加企業計234社 ・外国人向けセミナー 10回開催 参加外国人277人 ・その他、外国人就職相談、企業向け出張セミナー等を実施 ・合同企業説明会によるマッチング数(内定数)8人			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	経済商工観光部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	雇用対策課			妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	拡充	11,383	15,109	-	-
27	29	新規学卒者UIJターン就職支援事業	10,634	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・県内企業へのUIJターン就職を希望する学生を対象に、県内での就職活動に係る交通費及び宿泊費を助成する。				・交通費・宿泊費の助成 89件			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	経済商工観光部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	雇用対策課			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	22,076	10,634	-	-
28	30	UIJターン学生就職支援事業	51,125	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				UIJターン就職を希望する学生の支援拠点を東京と仙台に設置する他、東京圏から県内への移住者に対する移住支援金に関連して、仙台拠点において移住支援金の対象となる企業に対して企業訪問や個別指導を行い、求人広告の作成支援を行う。				・拠点への登録件数:307件 ・拠点への相談件数:1295件 ・首都圏大学訪問件数:178回 ・県内への就職決定件数:60人 ・登録求人件数:760件			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	経済商工観光部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	雇用対策課			妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持	28,989	51,125	-	-

29	31	外国人留学生定着事業	8,400	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				外国人留学生に対し就職支援事業を行うことで、本県への外国人人材の定着を促進する。				<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業を対象に、留学生採用促進に向けたセミナーを令和元年12月4日に実施。企業17社が参加。 ・県内企業と留学生の交流会を令和元年8月2日(1回目)、11月22日(2回目)、12月4日(3回目)に実施。1回目は企業16社、学生47人、2回目は企業6社、学生17人、3回目は企業18社、学生21人が参加。 ・外国人留学生向け県内企業視察バスツアーを令和元年11月4日に実施。企業3社に学生24人が訪問。 ・外国人留学生による個別企業訪問を令和2年1月29日(1回目)、2.20(2回目)に実施。1回目、2回目とも企業1社に学生4人が訪問。 ・外国人留学生対象の合同企業説明会は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ中止。 ・外国人留学生が県内企業14社を取材し、企業情報や就職情報を掲載する情報誌を2,900部作成の上、県内の留学生及び企業に配布。 ・インターンシップを受け入れた県内企業に対し、受入人数・日数に応じて補助金を交付。交付実績3件5人。 			
		経済商工観光部	地創1(1)⑥	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		国際企画課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	3,659	8,400	-	-
30	32	自動車関連産業特別支援事業	65,780	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				本県における自動車関連産業の振興を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 366会員(平成31年3月)→373会員(令和2年3月) ・展示商談会等開催4件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会、展示商談会出展支援事業)地元企業等のべ35社が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 ・自動車関連産業セミナー 3回(110人) ・生産現場改善支援 個別支援7社、集合研修9回のべ76社参加 ・みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者57名 			
		経済商工観光部	取組1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		自動車産業振興室	震災復興(3)①4 地創1(1)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	65,485	65,780	-	-
決算(見込)額計			1,241,409								
決算(見込)額計(再掲分除き)			1,038,175								

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	5	施策	11
施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		施策担当 部局	経済商工観光部, 農政部, 水産林政部, 土木部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	5 産業競争力の強化に向けた条件整備	評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (中小企業支援室)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優れた経営能力を有する経営者が増加し、時代の変化を先取りした高い収益を確保できる企業が増えている。 ○ ベンチャー企業や新しい市場に積極的に進出する企業が増えるとともに、企業等の事業再生などが図られている。 ○ 企業のあらゆる経営局面に応じた多様な資金調達方法や支援体制が構築され、活力ある企業活動が展開されている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会情勢等に的確に対応できる中小企業・小規模事業者等の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体との連携による情報提供や相談機能の強化を推進する。 ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等の支援による農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材育成を推進する。 ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援、円滑な事業承継、事業再生支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図る。 ◇ 多様化する企業・地域の課題解決に向けた、地域経済分析システム等の客観的データの活用強化を推進する。 ◇ 制度融資の充実をはじめとする資金調達環境の整備などによる、自動車関連産業や食品関連産業など成長が見込まれ経済の中核をなす業種への重点的な支援を行う。 ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の事業性を評価する融資制度の構築など、中小企業・小規模事業者にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の活用促進を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	50,290,112	50,917,038	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (平成20年度)	2,160件 (令和元年度)	2,612件 (令和元年度)	A 122.1%
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,487経営体 (平成30年度)	6,447経営体 (平成30年度)	B 99.4%	6,500経営体 (令和2年度)
3	集落営農数(集落営農)	679集落営農 (平成20年)	905集落営農 (令和元年)	859集落営農 (令和元年)	B 94.9%	925集落営農 (令和2年)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業や経営革新の支援件数」については、県内の開業率が東日本大震災後高い水準で推移していたことから、「創業育成資金」の利用も順調に伸びていた。近年は開業率が震災前の水準となり、「創業育成資金」の利用は微減となったものの、引き続き創業志向が高いことや、（公財）みやぎ産業振興機構が行う支援メニューである「経営革新講座」や「実践経営塾」の利用者数が、これまでの実績と同程度であるなど十分に活用されていた。 ・「認定農業者数」の目標値は概ね達成されている。認定農業者数については、高齢化の進展等に伴い減少傾向にあったが、国の経営所得安定対策の交付要件になったことや、農業法人の設立数が増加したこと等から、平成25年度以降は増加に転じ、平成27年度以降は概ね目標値を維持したまま横ばいの状況で推移している。 ・「集落営農数」の目標値は概ね達成されている。構成員の高齢化や減少により法人化できないまま解散する組合もあり、集落営農数は減少傾向にあるが、集落営農組織の法人化が進んでいることから集落営農に占める農業法人の割合は年々増加傾向にある。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参照すると、全体として高関心群、高重視群、満足群ともに、低関心群、低重視群、不満群を上回っている。また、「特に優先すべきと思う施策」では、昨年度に引き続き、「被災事業者の復旧・事業再開への支援」、「にぎわいのある農村への再生」が上位になっており、県民が継続して復興に関する施策を重視していると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いてきたところではあるが、中小企業等においては、販路開拓や競争力の強化などへの支援に向けたニーズが増加している。また、復興の過程の中で県内外の多くの方が沿岸部を中心に創業するなどしていたが、近年は創業への機運も高まり、県内各地域における地域課題解決のための創業支援の体制整備が求められている。 ・農業従事者の減少と高齢化が進行している中で、今後とも地域農業を維持、発展させていくためには、安定的な担い手を確保・育成していくことが求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）みやぎ産業振興機構を通じて実施している創業資金補助事業においては、応募者が年々増えているとともに、商工会・商工会議所などによる伴走型支援により、創業者への支援体制が構築されている。 ・農業改良普及センターが主体となり、JAや市町村、担い手育成総合支援協議会等の関係機関が連携しながら、担い手の育成、経営の安定化・高度化等に向けた支援に取り組んできたところ、ほぼ目標どおりの認定農業者数が確保できている。また、農業法人数は震災前の約2倍の水準まで増加しており、その中には、経営規模が100haを超える大規模な土地利用型法人やICT等の先端技術を活用した大型施設園芸等も誕生するなど、農業分野における経営力強化について成果が出ている。 ・以上の状況から、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については「概ね順調」に実施されたと判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受け、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いているが、特に水産加工業の生産性改善が求められている。 ・復旧・復興のための資金的な支援とともに、震災や台風などの災害や感染症拡大により落ち込んだ売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、引き続き、販路の回復や取引先の拡大等といった支援が必要であるとともに、人手不足への対応も喫緊の課題となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められている。 ・県内での創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。 ・被災地域の農業再編の中で多くの農業法人が設立され、また、各地域では集落営農組織の法人化が進んでいるが、生産管理や粗雑運営等に課題を抱えた農業法人が多く、経営の安定化に向けた支援が必要とされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援施策や支援機関の情報を企業に対し、きめ細かな周知に努め、必要に応じた支援を的確に行うとともに、水産加工業の生産性向上のため専門家派遣など伴走型支援を実施する。 ・落ち込んだ売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、事業化のための資金援助を実施するとともに、支援機関による助言等も行い、支援を実施していく。また、中小企業等の人手不足に対応するため、生産性の改善に向けた取組を支援していく。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援を行うため、関係機関と連携し、専門家派遣や伴走型支援など事業者に対し総合的な支援を実施していく。 ・創業環境や創業支援施策などについて、創業希望者への「みやぎ創業ガイド」など情報発信を強化するとともに、市町村や支援機関とのネットワーク構築の充実を図る。また、地域における創業支援機能強化を図るためインキュベーションマネージャー（IM）の人材育成や協議会の機能を強化する。 ・宮城県農業経営相談所等による中小企業診断士や税理士等の専門家を活用した伴走型支援により、農業法人の経営安定化に向けた総合的な支援に取り組んでいく。

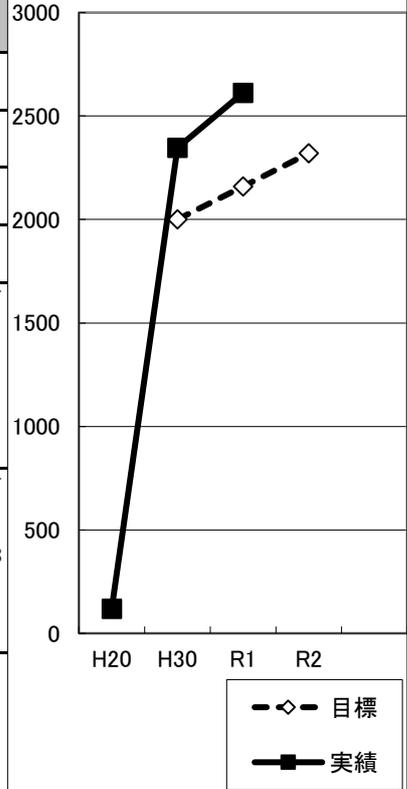
評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 11

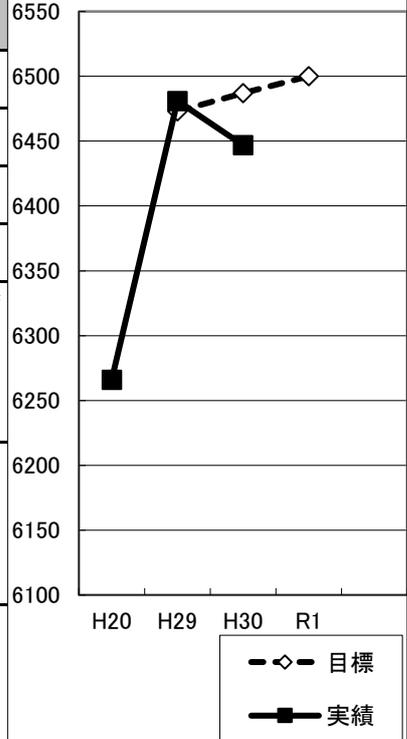
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	創業や経営革新の支援件数(件)[累計] [ストック型の指標] 「経営革新計画」「経営革新講座」「実践経営塾」「創業育成資金」による支援件数	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	2,000	2,160	2,320	-	
		実績値	119	2,347	2,612	-	-	
		達成率	-	118.4%	122.1%	-	-	
目標値の設定根拠	・創業・経営革新の支援に資する事業として、「経営革新計画」「経営革新講座」「実践経営塾」「創業育成資金」を選定し、これらに関する実績値を目標指標とした。 ・「経営革新計画」の承認件数、「実践経営塾」の受講者数、「創業育成資金」の貸付件数については、過去の実績値から目標値を設定した。 ・「経営革新講座」の修了者数については、各5人程度の講座を実施するものとして設定した。							
実績値の分析	・震災直後は低迷(平成23年:3件)していた「経営革新計画」の承認件数も近年は堅調(令和元年度:16件)に推移し、「実践経営塾」の受講者数(令和元年度:47人)及び「経営革新講座」の修了者数(令和元年度:14人)はほぼ前年度同様であった。また、創業の指標となる県制度融資である「創業育成資金」については、引き続き、高い水準(令和元年度:188件)で件数が推移しており、創業への高い意欲が見られる。以上により、実績としては目標値を達成している。							
全国平均値や近隣他県等との比較								



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体) [フロー型の指標] 市町村が農業者の育成・確保を定めた基本構想に照らして市町村が認定した農業経営体の数	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	6,473	6,487	6,500	-	
		実績値	6,266	6,481	6,447	-	-	
		達成率	-	100.1%	99.4%	-	-	
目標値の設定根拠	・当初の目標値は平成23年度に本県が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に定めた目標値6,900に基づき設定したが、平成28年度に6,500に改正されたことから指標測定年度の平成28年度以降令和2年度まではこの数字で各年度の目標値をもとに按分し、年度毎の目標値を設定した							
実績値の分析	・認定農業者数は6,447経営体であり、前年度に比べてやや減少しているが、目標はほぼ達成している。(達成率99.4%) ・平成27年度以降、本県の認定農業者数はほぼ横ばいで推移している。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・東北各県の認定農業者数は、青森県9,766、岩手県6,847、秋田県10,121、山形県9,966、福島県7,738に対し、本県の認定農業者数は6,487と東北6県中6番目となっている。							



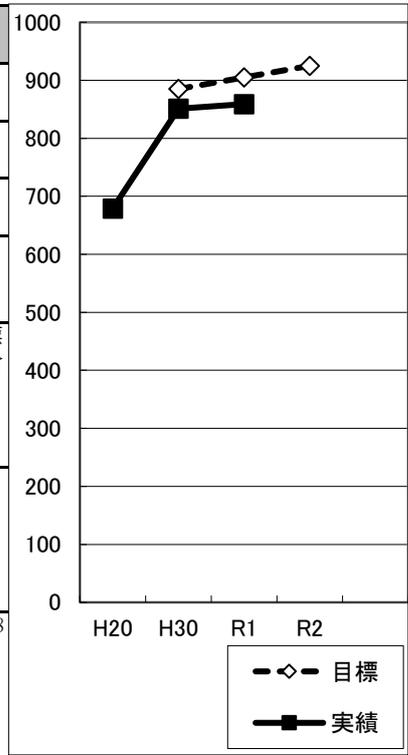
評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 11

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	集落営農数(集落営農) [フロー型の指標] 集落を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に営農を行っている組織数	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	885	905	925	-	
		実績値	679	851	859	-	-	
		達成率	-	96.2%	94.9%	-	-	
目標値の設定根拠	・「みやぎ食と農の県民条例基本計画」において、活力ある担い手の確保・育成を図る指標として、中間目標年度の平成27年度の集落営農数を825に、最終目標年度の令和2年度を925に設定している。これをもとに按分し、年度毎の目標値を設定している。							
実績値の分析	・集落営農数は859組織であり、前年(851組織)とほぼ変わっていない。 ・平成27以降、集落営農数は減少傾向にあるが、集落営農に占める法人の割合は年々増加傾向にある。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・東北各県の集落営農数は、青森県186、岩手県628、秋田県745、山形県489、福島県418であり、本県の集落営農数(859)は東北6県中最も多い。							



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	5	施策	11
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	中小企業経営支援体制強化事業	173,873	事業概要 ・中小企業等へ総合的な支援施策を行う(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。 ・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構への支援を行う。			令和1年度の実施状況・成果 【みやぎマーケティング・サポート事業】 ・経営革新講座:1回14人 ・実践経営塾:47回延べ47社 ・移動経営相談:37回延べ43社 【県中小企業支援センター事業】 ・窓口相談件数:2,055件 ・取引あっせん件数:1,758件 うち134件成立 ・専門家派遣:16社65回				
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		中小企業支援室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		地創1(1)①	妥当	成果があった	効率的	維持	175,191	173,873	-	-	
2	2	新事業創出支援事業	11,096	事業概要 地域資源や優れたビジネスアイデアを活かした新商品・研究開発への支援を行う。			令和1年度の実施状況・成果 ・県内中小企業への助成:25件				
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		中小企業支援室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	10,353	11,096	-	-	
3	3	建設産業振興支援事業	2,600	事業概要 震災後の復興、地域再生に大きな役割を担う本県の建設産業を支援するため、建設産業の振興を図るプランに基づき、担い手の確保・育成や経営戦略の強化等に資する各種支援・啓発等事業を展開する。			令和1年度の実施状況・成果 ・現場現場見学会:7回, 299人参加 ・おうちづくりの学校見学会:1回, 20名参加 ・建設業担い手確保セミナーの開催:2回, 167人参加 ・建設産業振興支援講座の開催:4回, 273人参加 ・週休2日モデル工事:34か所 ・女性活躍推進モデル工事:15か所 ・ICT施行・三次元活用工事:70件				
		土木部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		事業管理課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		地創1(1)④	妥当	成果があった	効率的	維持	1,390	2,600	-	-	
4	4	水産加工業ビジネス復興支援事業	67,269	事業概要 震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。			令和1年度の実施状況・成果 ・専門家派遣 50社214回 ・生産性改善支援 ①専門家派遣型 24社 ②生産設備等改善型 9社 ・企業グループによる経営研究等支援 16グループ				
		経済商工観光部	取組3 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		中小企業支援室	震災復興(4)③3	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	65,875	67,269	-	-	

5	5	農業の担い手サポート事業	21,980	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・農業者制度資金等の借入農業者に対し、民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け、経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し、課題解決に向け経営ノウハウ、スキルの習得を支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・県内3経営体を対象に支援を行い、うち1経営体に民間専門家(中小企業診断士等)を活用した経営改善のためのコンサルテーションを実施し、資金繰り管理の改善や経営計画の見直しに向けた取組が開始されるなど、課題の解決が図られた。 ・農業改良普及センター単位で経営体育成研修会を開催し、集落営農組織等の法人化支援を実施した。 ・沿岸部を中心に8法人に対し民間専門家を活用し、年間を通して法人の中長期の事業計画や労務管理、人事制度等の組織体制等について、継続的かつ集中した伴走型支援を行い、組織体制、経営管理ノウハウが整備された。 			
				農政部		取組6 再掲		事業の分析結果			
農業振興課		震災復興(4)①3 地創1(2)2		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	21,980	-	-
6	6	農業の先端技術展開事業	2,952	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>スマート農業先進県を目指し、100ha規模の土地利用型農業法人を対対象に、ICTやAI等のスマート農業関連機械を導入した経営の実証・検証を行い、普及を図る。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・農業者や農業機械、メーカー、試験研究機関等が一堂に会した「みやぎスマート農業推進ネットワーク」を令和元年5月1日に設立し、スマート農業技術の導入に向けた課題の共有に取り組んでいる。 ・100ha規模の農業法人を実証農場として生産から出荷までの一貫したスマート農業技術体系の実証プロジェクトを実施し、生産性の向上等の評価・検証に取り組んでいる。 ・実証農場を会場に「スマート農業技術現地実演会」を3回開催し、意欲のある生産者等が1回当たり200名参加し、普及拡大を図った。 			
				農政部		取組6 再掲		事業の分析結果			
農業振興課		地創1(1)⑧		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	7,307	2,952	-	-
7	7	農業経営高度化支援事業	594,643	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>将来にわたり地域農業を効率的、安定的に担う経営体への農用地の利用集積を図る。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・農業競争力強化基盤整備事業及び農山漁村地域整備交付金で農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を39地区で行った。 令和元年度実績84回(計画82回) (実施中につき完了後集計) ・事業実施区域内における認定農業者の経営面積割合57%(平成21年度)→68%(令和2年度) ・平成30年度実績65.4% 			
				農政部		取組6 再掲		事業の分析結果			
農村整備課		地創1(1)⑧		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	312,580	594,643	-	-

年度	事業番号	事業名	事業費	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
8	8	水産都市活力強化対策支援事業	38,645	水産都市の活力を強化するための取組を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援及び消費拡大の取組を行った。 ・バイヤーオーダー型(現地訪問形式)商談会の実施。(参加19事業者, 商談69件) ・首都圏や関西地域, 九州地方における展示会等への出展や販促PRの実施。(展示商談会:参加77事業者, 商談1,788件。販促PR:量販店等フェア23日23店舗) ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信, 出前講座等による魚食普及活動。(料理教室・チラシ配布:毎月第3水曜日。出前講座等:13回親子48組及び小学生等287名が受講) ・水産関係団体の漁船誘致活動や産地イベント等への支援。(7件2,693千円) 					
				水産林政部	取組6 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				水産産業振興課	震災復興(4)③3	妥当	成果があった	効率的	縮小	71,147	38,645	-	-
9	9	漁業経営力向上支援事業	944	法人化等の経営指導強化に加え, 地域グループによる, 後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者グループの法人化に向けた勉強会(1地区1回)を開催した。 ・専門家派遣による経営指導(1地区1回)を行った。 ・補助金を交付し, 1経営体の法人化を支援した。 ・漁業経営の高度化は, 担い手確保にも繋がることから, 令和3年度以降については, みやぎの担い手確保育成支援事業と統合予定。 					
				水産林政部	取組6 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				水産産業振興課	震災復興(4)③3 地創1(2)③	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	3,283	944	-	-
10	10	創業・第二創業支援事業	118,480	<ul style="list-style-type: none"> ・UIターンによる創業者や第二創業者等に対して, スタートアップの支援を行うとともに, 伴奏型支援を実施する。 ・創業支援事業者が行う先進的あるいは広域的な取組を委託事業として支援する。 ・「みやぎIM連絡協議会」を設置し, インキュベーション・マネージャーのネットワーク化を図り, 地域の創業支援機能の強化を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・創業者への補助:88者(新規:44者, 継続44者) ・セミナー参加者:延べ28人 ・訪問ツアー参加者:3人 					
				経済商工観光部	震災復興(3)①4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				中小企業支援室	地創1(1)①	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	99,915	118,480	-	-
11	11	小規模事業者伴走型支援体制強化事業	20,209	小規模事業者への伴走型支援を行う商工会・商工会議所へ経費を補助する。				<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画等作成セミナー 74回 ・個別指導 533回 ※令和3年度から事務事業の見直しにより「小規模事業経営支援事業(商工金融課)」と統合予定					
				経済商工観光部	震災復興(3)①4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				中小企業支援室	地創1(1)③	妥当	成果があった	効率的	統合	19,714	20,209	-	-

12	12	生産現場改善強化支援事業	39,739	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				中小企業等の生産性の向上や人材の適正配置等の経営支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 生産性改善支援:18社 生産性向上設備導入等支援:7社 現場セミナー:4回 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	33,262	39,739	-	-				
13	13	事業承継支援体制強化事業	14,691	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				中小企業等の事業承継を促進するためのネットワーク運営や相談員設置等にかかる経費を補助する。				<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク事務局に専門員2人を配置。 支援機関,市町村へアンケート実施し課題の掘り起こしを行った。 連絡会議(全体会議)2回,圏域別会議4回開催。 事業承継診断2,004件 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	14,315	14,691	-	-				
14	14	地域経済構造分析推進事業	8,262	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				国が提供する地域経済構造分析システム(RESAS)や民間が保有するビッグデータ等を活用し,本県の産業構造や現状の詳細な分析を行う。				<ul style="list-style-type: none"> RESAS及びその他の行政機関や民間のビッグデータ,統計データ等を活用して,AI・IoT等の先端技術を用いた「ICT産業の振興」に資する施策を立案する上で特に有益な結果が得られるよう,AI・IoT等に関する企業の取組や課題等の分析を行い,その分析等を通じてデータに基づく政策立案の普及を図った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	8,904	8,262	-	-				
15	15	信用保証協会経営基盤強化対策事業	12,214	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について12,214千円の補助を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	13,692	12,214	-	-				
16	16	中小企業金融対策事業	49,355,474	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県制度融資取扱金融機関及び中小企業団体中央会に対する支援を行う				<ul style="list-style-type: none"> 「セーフティネット資金」や「危機関連対策資金」の金利・信用保証料の引き下げにより,新型コロナウイルス感染症影響を受けた事業者などの円滑な資金調達を支援した。 令和元年度新規融資件数:3,899件(うち,創業育成資金:144件) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	48,311,149	49,355,474	-	-				

17	17	中小企業高度化事業		事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。				・当該事業の利用希望先に対して、専門アドバイザーによる経営改善サポートを4回実施			
17	17	経済商工観光部 中小企業支援室	震災復興 (3)①2	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	-	維持	508,469	-	-	-
18	18	農林水産金融対策事業	433,967	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。				<農業>89,174千円 ・制度資金説明会等の開催(6回) ・利子の補給(73,767千円) ・融資機関への預託(11,500千円) ・その他(3,907千円) <水産>170,612千円 ・制度資金説明会等の開催(1回) ・利子の補給(64,845千円) ・融資機関への預託(105,000千円) ・その他(767千円) <林業>174,181千円 ・合理化計画の認定 3件 ・制度資金説明会の開催(1回) ・融資機関への預託(174,001千円) ・貸付実績 8件 ・その他(180千円)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-				
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	633,566	433,967	-	-				
農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産業振興課		震災復興 (4)①3 地創1(1)②									
決算(見込)額計		50,917,038									
決算(見込)額計(再掲分除き)		50,785,248									

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	5	施策	12
施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備		施策担当 部局	経済商工観光部、農政部、水産林政部、土木部、警察本部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	5 産業競争力の強化に向けた条件整備	評価担当 部局 (作成担当 課室)	土木部 (土木総務課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仙台塩釜港は、仙台、塩釜、石巻及び松島各港区の特色や特性を生かしながら、東北唯一の国際拠点港湾として、東北地方の持続的な経済成長を支える国際的な物流拠点として発展している。 ○ 仙台港区は国際物流及びエネルギー産業の拠点として、石巻港区は製紙産業・木材・飼料を中心とした工業港として重要な役割を担っている。 ○ 仙台空港は、東北の空の玄関にふさわしい豊富な航空路線を有し、東北の中核空港として国内外からの利用者が増加するとともに、周辺地域には、空港機能を生かした産業が集積している。 ○ 広域的物流・交流や広域連携強化のための道路網が構築され、県内各地域の移動時間が短縮されている。 ○ 低廉豊富な工業用水道が安定供給され、工業用水利用型企業の事業活動が活発になっている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ボートセールス)を強化する。 ◇ 仙台港背後地の土地区画整理により整備された土地の活用促進等による港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能を強化する。 ◇ 仙台空港民営化を契機とした航空需要の拡大と航空路線の誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇ 企業誘致などの土地利用による空港周辺地域の活性化を図る。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。 ◇ 製造活動を支える価格競争力のある工業用水道の長期安定供給を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	82,045,890	107,532,024	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	134,856TEU (平成20年)	186,000TEU (令和元年)	197,141TEU (令和元年)	A 106.0%	191,000TEU (令和2年)
2	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,309万トン (平成20年)	3,810万トン (令和元年)	3,330万トン (令和元年)	B 87.4%	3,882万トン (令和2年)
3	仙台空港乗降客数(千人)	2,947千人 (平成20年度)	3,900千人 (令和元年度)	3,718千人 (令和元年度)	B 95.3%	4,100千人 (令和2年度)
4	仙台空港国際線乗降客数(千人)	260千人 (平成20年度)	410千人 (令和元年度)	378千人 (令和元年度)	B 92.2%	480千人 (令和2年度)
5	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.1% (平成20年度)	99.3% (令和元年度)	99.3% (令和元年度)	A 100.0%	99.4% (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び目標指標2の「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は、前者が106.0%、後者が87.4%であり、達成度はそれぞれ「A」、「B」に区分される。 ・仙台空港に関する指標については、国内線においてエアアジア・ジャパンが仙台と名古屋を結ぶ初のLCC路線を就航させたほか、国際線においてはタイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航や台北線の大幅な増便(週13往復→週19往復)等により、旅客が大幅に増加していたものの、2月から新型コロナウイルスの影響が拡大し、国際線を中心に路線の運休が相次いだ。その結果、目標指標3の「仙台空港乗降客数」は、過去最高の実績となったものの、達成率は95.3%、達成度「B」に区分された。また、目標指標4の「仙台空港国際線乗降客数」についても、達成率は92.2%、達成度「B」となった。 ・目標指標5の「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口割合」は、令和2年2月24日の三陸縦貫自動車道「気仙沼中央IC～気仙沼港IC間」の開通により目標が達成され、達成率は100%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が76.0%と高く、今後も基幹的社会インフラである交通基盤の整備を推進する必要がある。 ・また、満足度は51.8%となっており、平成30年調査結果の46.5%から増加しており、着実なインフラ整備により県民の利便性向上を図ることができた。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月に仙台塩釜港、松島港、石巻港を統合し、新たな「仙台塩釜港」として、各港区の特色を生かした機能分担のもと、一体的な港湾利用を進めてきている。 ・港湾における貨物量は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより特に農水産品への影響がある一方で、トヨタ関連の完成自動車など、堅調な取扱品目がある。また、内外航路の増加など、目標達成に向けた環境が整う傾向にある。 ・仙台空港国際線はバンコク線、大連線の就航(再開)や台北線の大幅な増便など、路線の充実が図られたことに伴い、台湾やタイからのインバウンドの数も増加するなど着実に旅客実績に結びついている。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸縦貫自動車道においては、令和2年2月24日に「気仙沼中央IC～気仙沼港IC間」が開通し、県内の三陸縦貫自動車道の整備率は令和元年度末で93%と高規格幹線道路の整備は順調に進んでおり、沿岸部の物流機能の強化が更に進んだ。 ・仙台塩釜港においては、貨物需要の開拓と定期航路の維持拡大を図るため、延べ147件の企業訪問、視察対応を行ったほか、各種セミナーの開催による港湾の認知度の向上、顧客開拓に取り組んだ。また、2019年のコンテナ貨物取扱量は、28.9万TEUとなり、5年連続で過去最高を更新した。 ・仙台空港では民間ノウハウを活かした誘致活動や知事による海外トップセールスのほか、新たに運用を開始した航空路線誘致助成制度を有効に活用した結果、バンコク線、大連線の就航(再開)や台北線の大幅な増便などが実現した。また、若年層の国際線利用拡大を図る取組として、パスポート取得費用の一部を助成する仙台空港国際線利用促進キャンペーン等を実施したほか、航空需要の喚起を図る取組として、各種メディアを活用した空港のPRや就航地イベント等への出展によるプロモーションを実施した。さらに、LCCと連携し、トライアルバリア(定時制や安全性等に対する不安)の払拭を図ることを目的としたテレビ番組の製作を行い、宮城、福島、山形の3県で放送した。 ・以上のことから、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は「概ね順調」に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期に完成させ、更なる港湾利用の促進を図る必要がある。</p> <p>・石巻港区については、三港統合後の港湾計画において「製紙産業の生産拠点」「東北の木材・飼料供給基地」などの役割を果たすこととしており、この役割を果たすため、更なる企業の立地や立地企業による岸壁等の利用拡大が必要である。</p> <p>・仙台空港民営化の効果を最大限に発揮するためには、空港運営権者と地元自治体・経済界等が連携し、空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また、仙台空港国際線の更なる充実のためには、インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方向の交流を促進し、新規路線の就航や既存路線の増便など路線の拡充を図る取組が必要である。更なる路線の拡充に向けては、航空会社のニーズに応じた柔軟な空港運用が鍵となることから、路線の誘致に大きな効果が期待できる運用時間の延長などにより、仙台空港の機能強化を図っていく必要がある。</p> <p>・仙台空港周辺地域は、仙台空港の利用拡大が進展することによるさらなる企業進出を図るため、企業誘致や事業用地の開発を進める必要がある。</p> <p>・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められているほか、発展期の最終年度である令和2年度は、復興の総仕上げとして創造的復興の実現を図る必要がある。</p>	<p>・岸壁整備及び高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進し、物流機能の向上を図る。さらに、荷主企業や船会社への個別訪問、各種セミナーの開催等のポートセールスを継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。</p> <p>・企業が安心して利用できる環境整備として、L1防潮堤の整備を促進する。また、港湾利用者が安全に荷揚げを行えるよう、港内の静穏度向上のための南防波堤の整備を推進する。</p> <p>・仙台空港民営化後の航空路線の拡充と空港の更なる利用促進に向けて、空港運営権者と地元官民が一体となったエアポートセールスを実施することで、国際線を中心として新規路線の就航や既存路線の増便を図って行くほか、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ航空需要の喚起を図るための取組を継続的に展開していく。また、若年層のパスポート取得や海外教育旅行を促進する取組を実施し、仙台空港国際線の需要の底上げを図る。さらに、新規路線の誘致等に大きな効果が期待できる空港の運用時間の延長について、平成30年8月より地元との協議を開始しており、合意形成に向けた意見交換を継続していく。</p> <p>・空港周辺地域の活性化に向け、地元市の意向を踏まえながら、開発候補地における土地利用計画、整備手法や実現課題の整理を行い、両市が望むまちづくり計画を継続的に支援する。また、企業誘致に際しては空港に隣接する地区の優位性を積極的にPRしていく。</p> <p>・各事業の実施に当たっては、個別箇所毎の進捗管理を行いながら、適正かつ合理的な事業執行に努め、物流機能や産業集積の強化など拠点性を向上させるための基盤整備を進めるほか、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。また、創造的復興の実現により、県民の皆様や全国の皆様に、復興を実感してもらうよう事業を推進していく。</p>

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	5	施策	12
----	---	----	----

目標指標等の状況

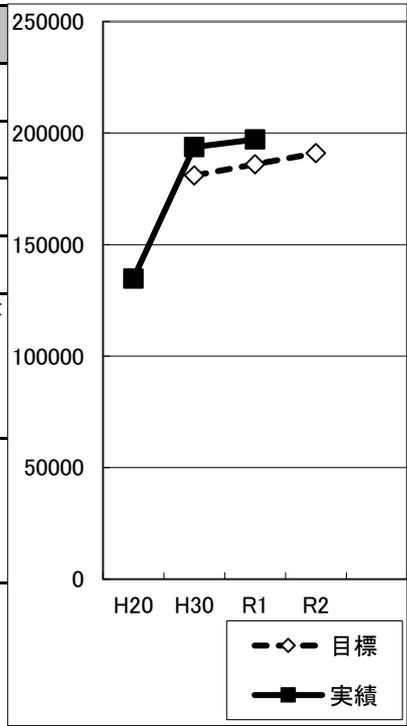
■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り] (TEU) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	181,000	186,000	191,000	-	
	実績値	134,856	193,775	197,141	-	-	
	達成率	-	107.1%	106.0%	-	-	

目標値の設定根拠
 ・平成30年目標値は、震災以前の水準に留まらず、さらなる発展に向けて港湾取扱貨物量を伸ばしていくこととしていることから、平成25年6月に改訂した仙台塩釜港港湾計画において推計した令和7年貨物量を基に、途中年次における貨物量を平成25年目標値から線形補間した値としている。

実績値の分析
 ・東日本大震災の影響により、平成23年の取扱量は前年に比べ大幅に落ち込んだが、令和元年実績値では、震災以前の平成22年(155,454TEU)と比べ127%となり、年度目標値に対して106.0%となった。

全国平均値や近隣他県等との比較

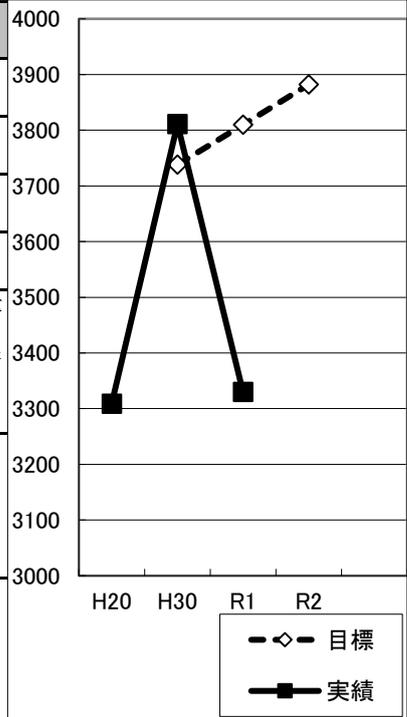


2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き) (万トン) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	3,738	3,810	3,882	-	
	実績値	3,309	3,811	3,330	-	-	
	達成率	-	102.0%	87.4%	-	-	

目標値の設定根拠
 ・平成30年目標値は、震災以前の水準に留まらず、さらなる発展に向けて港湾取扱貨物量を伸ばしていくこととしていることから、平成25年6月に改訂した仙台塩釜港港湾計画において推計した平成37年貨物量を基に、途中年次における貨物量を平成24年実績値から線形補間した値としている。

実績値の分析
 ・令和元年実績値は、震災以前の平成22年の3,306万トンに対して100.6%となり、年度目標値に対して87.4%となった。貨物の傾向としては、米中貿易摩擦の影響やシャーン貨物の集計方法の変更により原油・完成自動車の取扱量が減少した。

全国平均値や近隣他県等との比較



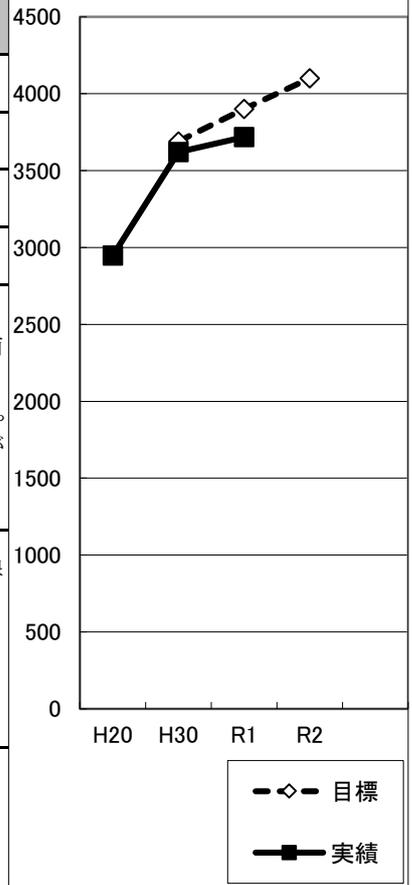
評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	5	施策	12
----	---	----	----

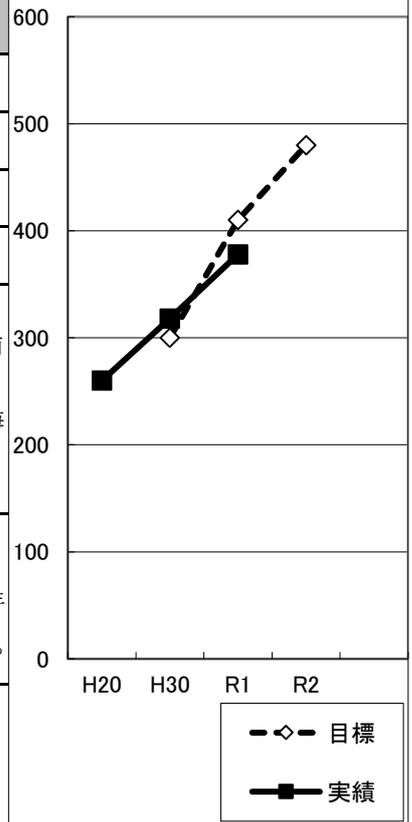
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	仙台空港乗降客数(千人)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
[フロー型の指標]	目標値	-	3,690	3,900	4,100	-	
仙台空港を発着する国内線, 国際線旅客便を利用する旅客数	実績値	2,947	3,620	3,718	-	-	
	達成率	-	98.1%	95.3%	-	-	
目標値の設定根拠	・平成28年7月, 仙台空港は, 国管理空港第一号となる民営化を実現し, 運営権者である仙台国際空港株式会社による民間運営が開始した。 ・同社は, 平成28年度から令和2年度までの5年間の投資計画や目標値を定めた中期計画において, 令和2年度の旅客数の目標値を410万人と設定している。 ・民営化初期段階においては, 運営権者と, 本県を含む地元自治体及び経済界等が共通の目標を掲げ, その確実な達成を目指し, 航空路線の拡充に向けたエアポートセールスや航空需要の喚起などに取り組むことによって, 旅客数の安定的・継続的な増加を図ることが重要であることから, 運営権者が設定した目標値を, 県の目標値として設定するもの。						
実績値の分析	・令和元年度の仙台空港旅客数は, エアアジア・ジャパンによる名古屋(中部)線やタイ国際航空のバンコク線, 中国国際航空の大連線など, 国内線・国際線ともに新規就航や路線再開が相次いだのに加え, ピーチ・アビエーション及びエバー航空の台北線の大幅な増便など路線が順調に拡充され, 令和2年1月までは約9%の伸びを示していた。 ・しかし, 2月から国際線を中心に新型コロナウイルスの影響を受け, 台北線や上海線, 大連線の運休などが相次ぎ, 年間では約6%の伸びに止まった。 ・その結果, 目標にはわずかに届かなかったものの, 前年度を約10万人上回る371万人となり過去最高を更新した。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	仙台空港国際線乗降客数(千人)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
[フロー型の指標]	目標値	-	300	410	480	-	
仙台空港を発着する国際線旅客便を利用する旅客数	実績値	260	318	378	-	-	
	達成率	-	106.0%	92.2%	-	-	
目標値の設定根拠	・平成28年7月, 仙台空港は, 国管理空港第一号となる民営化を実現し, 運営権者である仙台国際空港株式会社による民間運営が開始した。 ・同社は, 平成28年度から令和2年度までの5年間の投資計画や目標値を定めた中期計画において, 令和2年度の国際線旅客数の目標値を48万人と設定している。 ・民営化初期段階においては, 運営権者と, 本県を含む地元自治体及び経済界等が共通の目標を掲げ, その確実な達成を目指し, 国際線の拡充に向けたエアポートセールスや海外プロモーションなどに取り組むことによって, 国際線旅客数の安定的・継続的な増加を図ることが重要であることから, 運営権者が設定した目標値を, 県の目標値として設定するもの。						
実績値の分析	・令和元年度の仙台空港国際線旅客数は, タイ国際航空のバンコク線や中国国際航空の大連線の路線再開やピーチ・アビエーション及びエバー航空の台北線の大幅な増便など路線が順調に拡充され, 令和2年1月までは約37%と大きな伸びを示していた。 ・しかし2月から新型コロナウイルスの影響により, 上海線や大連線の運休などが相次ぎ, 年間では約33%の伸びに止まった。 ・その結果, 目標にはわずかに届かなかったものの, 前年度を約6万人上回る37万人となった。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



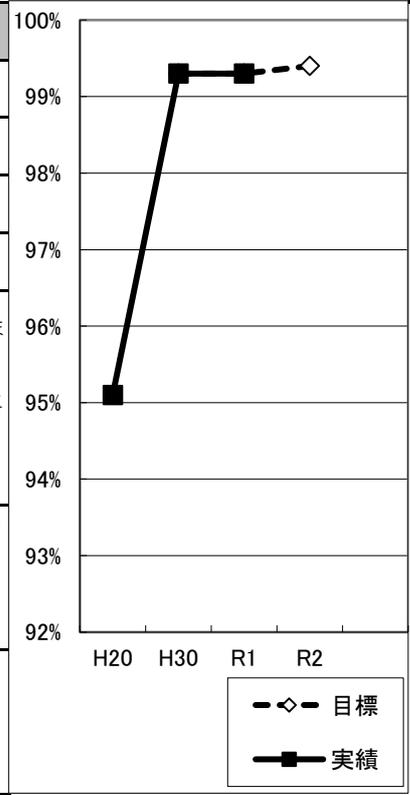
評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 12

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	99.3%	99.3%	99.4%	-
	高速道路インターチェンジまでの到達時間が40分以内となる地域内人口の県総人口に対する割合	実績値	95.1%	99.3%	99.3%	-	-
	達成率	-	100.0%	100.0%	-	-	
目標値の設定根拠	・宮城県長期総合計画(S61策定)における「高速交通体系を基軸とした1時間交通圏拡大」目標を具体化し、「県内の各生活地域から最寄りの新幹線駅又は高速自動車道のICまで概ね40分、仙台まで概ね1時間で到達できる交通圏」という考え方に基づき、広域経済圏の形成に寄与する指標として、高速道路IC40分間交通圏カバー率を設定しているもの。 ・①H27国勢調査による県内総人口2,337千人と②各目標年次の整備計画による道路網に基づき算出された高速ICまで40分圏カバー人口率2,320千人との比較により設定した。 ②/①=2,320/2,337=99.3%						
実績値の分析	・三陸沿岸道路「気仙沼中央IC～気仙沼港IC(令和2年2月24日)」が開通し、目標が達成された。						
全国平均値や近隣他県等との比較							



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	5	施策	12
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	港湾整備事業	7,389,310	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。			・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進した。				
		土木部	震災復興 (5)①4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		港湾課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	5,720,985	7,389,310	-	-
2	2	港湾整備事業(復興)	7,600,370	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。			・数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波高に対応し新たに整備する防潮堤や陸間について、全箇所ですべて事業着手し、引き続き事業進捗を図った。				
		土木部	震災復興 (5)①4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		港湾課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	12,265,655	7,600,370	-	-
3	3	クルーズ船受入促進事業	57,846	仙台塩釜港のクルーズ船の利用を促進するため、ストレスフリーなクルーズ旅客受入環境を整備し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。			・クルーズ船による訪日外国人旅行者のための多言語案内標識及び無料公衆無線LANを整備した。				
		土木部	震災復興 (5)①4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		港湾課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	4,904	57,846	-	-
4	4	港湾利用促進事業	10,003	コンテナ貨物等の集貨促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。			・集貨促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。				
		土木部	震災復興 (5)①4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		港湾課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	10,315	10,003	-	-
5	5	仙台空港利用促進加速事業	106,288	仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。			・知事等によるトップセールスのほか、空港運営権者等と連携したエアポートセールスを実施。 ・地元官民で組織する協議会を中心に、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施。 ・エアアジア・ジャパンの名古屋(中部)線や、タイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航などにより航空路線が拡充され、旅客数は過去最高となった平成30年度(361万人)を上回る378万人となった。				
		土木部	震災復興 (5)①5 地創1(1)⑨	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		空港臨空地域課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	44,425	106,288	-	-

6	6	道路維持修繕事業	13,528,805	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行う。				・安全で円滑な交通を確保するため、通常の舗装補修に加え、復興車両等の増加に伴う路面損傷箇所の補修を22路線31か所で実施した。			
6	土木部 道路課	震災復興 (5)①2	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	9,982,904	13,528,805	-	-	
7	土木部 道路課	震災復興 (5)①1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	縮小	9,431,700	8,351,100	-	-	
8	土木部 道路課	震災復興 (5)①1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	縮小	6,568,298	6,091,651	-	-	
9	土木部 道路課	震災復興 (5)①2	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	23,457,260	48,836,704	-	-	

10	10	離島振興事業(道路)	3,583,346	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。				・一般県道大島浪板線(大島工区)は気仙沼大島大橋を含む(仮)大島IC～磯草区間の工事が完成し、平成31年4月7日に供用を開始した。 ・町道女川出島線の出島架橋は、令和2年度からの本体工事着手に向け、技術検討委員会に諮りながら、橋梁詳細設計を完了した。			
		土木部 道路課	震災復興 (5)①2	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	1,805,420	3,583,346	-	-				
11	11	交通安全施設等整備事業	1,987,234	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。				・快適な歩行空間を整備し、児童や高齢者等の安全確保を図るため、19か所で歩道整備を実施した。 ・また、令和元年5月に発生した滋賀県大津市での事故を踏まえ、対策が必要な37か所について予算を措置し、整備を推進した。			
		土木部 道路課	震災復興 (5)①2	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	1,158,437	1,987,234	-	-				
12	12	広域道路ネットワーク整備事業	4,616,641	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。				・国道346号(錦織工区)は工事が完成し、令和2年3月7日に供用を開始した。 ・主要地方道築館登米線((仮称)栗原IC)は、道路設計等を推進した。 ・主要地方道仙台村田線((仮称)菅生SIC)は、令和2年度の工事着手に向け、用地補償等を推進した。 ・一般県道大島浪板線(浪板工区)は浪板橋から(仮)大島IC区間の工事が完成し、供用を開始した。 ・その他各道路改良事業について、調査設計や道路改良工事を推進した。			
		土木部 道路課	震災復興 (5)①2	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	2,668,994	4,616,641	-	-				
13	13	都市計画街路事業	5,236,899	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災により被災を受けた市街地等の復旧復興を図るため街路整備を実施し、市町村の再生発展を支援する。				・14路線の都市計画道路の進捗を図り、都市計画道路源光町田線ほか3路線について事業を完了させた。			
		土木部 都市計画課	震災復興 (5)①2	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	8,786,366	5,236,899	-	-				
14	14	「晶岩戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	7,787	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				新規開発工業団地等における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。				・交通信号機新設 1基 岩沼市 仙台空港岩沼臨空矢目工業団地 1基			
		警察本部 交通規制課	地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	10,968	7,787	-	-				

15	15	上工下水一体官 民連携運営構築 事業	128,040	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				実施方針の策定、事業者選定に向けた準備を進める。				<ul style="list-style-type: none"> ・事業に関心のある企業に対し、現地見学会を3日間開催し、計39社・延べ221人の参加があった。 ・一般県民向けのシンポジウムを県主催で3回開催し、合計407名の参加があった。 ・事業実施方針を策定及び公表し、事業者の公募を開始した。 			
		企業局 水道経営課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があつた	効率的	維持	129,260	128,040	-	-	
決算(見込)額計		107,532,024									
決算(見込)額計(再掲分除き)		107,532,024									

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	6
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名
-------------------	-----

6	子どもを生み育てやすい環境づくり
---	------------------

政策担当部局	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このため、子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図るとともに、結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援に取り組む。

併せて、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもの健全な育成を図るため、生活習慣の確立に向けた取組に加え、家庭教育支援や協働教育を推進し、地域が一体となって子どもを育てる体制の整備を進めるとともに、貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援に取り組む。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら仕事と子育てが両立できる社会環境の整備を促進する。同時に、男女がその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の継続雇用や就労支援、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの普及を促進し、男女とも働きやすい職場環境の整備や女性の就業率の向上などに取り組む。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、待機児童解消に向けた取組や多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、子どもの心のケアや児童虐待の防止など、多様化・複雑化する子育ての問題の改善を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	5,107,507	合計特殊出生率	1.30 (平成30年)	B	やや遅れている	
			育児休業取得率(男性)(%)	5.0% (令和元年度)	C		
			育児休業取得率(女性)(%)	77.3% (令和元年度)	B		
			保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	462人 (令和元年度)	C		
			宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	15.9% (平成30年度)	A		
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	1,142,255	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.5% (令和元年度)	C	やや遅れている	
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	67.5% (令和元年度)	A		
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	61.6% (令和元年度)	A		
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	6.2% (令和元年度)	C		
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	10.6% (令和元年度)	C		
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	33.8% (令和元年度)	C		
			「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	26市町村 (令和元年度)	C		
			地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	20市町村 (令和元年度)	C		
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	343団体 (令和元年度)	B		
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	749人 (令和元年度)	A		
「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	3,090件 (令和元年度)	A					

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロア型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策13では、「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」の実現に向けて取組を行った。少子化対策として、若い世代に妊娠・出産・子育ての正しい知識を知ってもらうため「大学生のためのライフプランセミナー」を4回(参加者合計:約1,100人)開催したほか、事業内容をまとめた報告紙3万部を県内大学等に配布し、意識啓発を図った。併せて、平成30年11月にリニューアルした「子育て支援パスポート」のプロモーション強化等を通じ、官民一体で少子化対策に取り組む機運の醸成に繋がった。また、「子育て世代包括支援センター」の設置促進、周産期・小児医療体制等の充実に取り組む、一定の成果が見られた。</p> <p>さらに、保育所等の整備や事業所内保育施設への支援を進めるとともに、保育士に対して、人材バンクによる就労支援や潜在保育士に対する研修事業などにより保育士の確保・定着を図り、安心して出産、子育てができる環境整備の促進に努めた。</p> <p>しかし、目標指標である「保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)」については、約450人分の保育所等の整備や様々な支援を実施した結果、前年度の待機児童数(平成30年度:475人)を上回る約550人分の定員を増加させたものの、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、待機児童数の解消には至っていない。</p> <p>また、育児休業取得率については、男性、女性ともに目標値を大きく下回っており、仕事と子育ての両立を実現できる、さらなる社会環境の整備が必要と考えられ、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策14では、「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」に向けた取組を行った。</p> <p>企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、「朝食を欠食する児童の割合」が前年度から1.3ポイント改善するなど、一定の成果が見られた。</p> <p>また、地域全体で子どもを育てる志教育の事業においても、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進され、学校の地域連携担当職員に対するアンケートでは、「児童生徒は、地域のお祭りに参画している」と回答した学校が88.7%あり、地域づくりに向けた学習や地域活動への子供たちの参画機会を創出について大きな成果を挙げた。</p> <p>しかし、「平日に携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上と答えた割合」については、リーフレットの作成・配布やフォーラムにおける注意喚起などに取り組んだものの、いずれも目標を下回る結果となったことなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策13では、子育て世代に対する支援については、ニーズに応じたサービスの確保など、適切な事業実施が必要となっている。</p> <p>特に保育所等利用待機児童については、令和2年度末までの解消を目指すし、保育所定員を、平成30年度の待機児童数を上回る約550人分増加させたものの、利用希望者の伸びに届いていない。</p> <p>また、令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたことに伴い、更なる利用増加が見込まれることから、市町村への支援を充実させ、整備促進を図る必要がある。</p> <p>併せて、保育士の過重な業務負担や低い賃金水準など、離職に繋がる要因について改善、支援していく必要がある。</p>	<p>・保育所等利用待機児童については、保育所等の整備や事業所内保育施設への支援を一層強化していくほか、幼児教育無償化に伴う市町村の不安要素に対して、支援をしていく。</p> <p>更に「保育士人材バンク」を活用した就業支援などや潜在保育士への働きかけを積極的に行うことにより、保育士の確保・定着を図るとともに、賃金水準が上昇するよう、引き続き、国に対して要望していく。</p>
<p>・継続した意識啓発や企業への取組への支援により、男女ともに仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境を整備するとともに、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。</p>	<p>・労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境の整備等については、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指し、令和元年8月に「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を開始し、また、男女共に家事・育児に主体的に参画できるよう、企業を対象としたセミナーを開催する等、県内企業の働き方改革の機運醸成と取組を支援する。</p> <p>また、出生率低迷の原因についての分析結果を基に、大学生向けのセミナーなどによる妊娠・出産適齢期を意識したライフプラン形成の支援や、結婚支援業務や「みやぎっこ応援の店」の更なる掘り起こしなど、NPOや企業と連携しながら、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。</p>
<p>・子どもの心身の健康対策、貧困対策、児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため、関係機関と連携して、心のケア対策等の実施のほか、児童虐待防止体制の整備及び児童虐待の発生予防と早期発見を目的とした保護者・児童等に対する支援の実施が必要である。</p> <p>また、限られた医療資源の効果的な活用による周産期・小児医療体制の整備や安心して子どもを生み育てることができる相談体制の充実が必要である。</p>	<p>・多様化・複雑化した子育てに係る諸問題の対応については、福祉部門と教育部門の連携体制を整備していくとともに、市町村の保健福祉機関、学校、警察などとの連携を強化し、貧困など様々な問題を抱えた家庭の支援をさらに推進していく。</p> <p>・周産期医療従事者の確保や処遇改善に向けた取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる地域連携の強化を図っていくほか、小児救急医療を補完する電話相談事業(こども夜間安心コール)を継続して実施する。また、「乳幼児医療費助成制度」等により経済的負担を軽減しつつ、市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を促進し妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図り、安心して子どもの生み育てやすい環境を整える。</p>

<p>・施策14では、「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発に努め、県内全域を対象に各種取組を行ってきたが、基本的な生活習慣の定着促進が進んでいない状況にある。各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで取り組む必要がある。</p> <p>また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行っていく必要がある。</p>	<p>・「ルルブル」の普及啓発及び実践につなげていくため、啓発ポスターの配布など、各家庭に直接働きかける取組を実施する。</p> <p>また、企業や団体、マスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深め、各種イベント等を通じて、子供の基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを始めとする各家庭へ、「ルルブル」の重要性についての理解促進と普及啓発を図っていく。</p>
<p>・スマートフォン等の長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、各種調査の分析結果を踏まえ、共通認識のもと、県内全域で、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について、注意喚起を図っているものの、スマートフォン等を長時間使用している割合は増加している。</p>	<p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組、仙台市及びLINE(株)との提携による教材作成及びその普及等を行う。</p>
<p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援事業において、令和元年度も「みやぎ教育応援団」への登録数は目標値を上回った。特に、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き令和元年度も目標を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を開催し、活用の促進を図る。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらおうとともに、県庁内各課室の関係団体から、登録可能な団体をリストアップし働きかけることにより、登録数の増加を目指す。</p>
<p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や活躍の場はそれほど多くなく、家庭教育支援チームの設置状況も目標を下回っているため、引き続き、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>	<p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用の促進のほか、子育てサポーターの質の向上を図り、活用の場を広げていく。また、家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	6	施策	13
施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		施策担当 部局	環境生活部, 保健福祉部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6 子どもを生み育てやすい環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	保健福祉部 (子育て社会推進室)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられ、少子化の状況が改善されている。 ○ 仕事と生活の調和が図られ、男性の育児参加が進み、夫婦が共に協力しながら子育てを行っている。 ○ 子育てで家庭の多様なニーズに応じた各種保育サービスが提供されている。 ○ 地域住民の連携と協力の下、地域全体で子育てを行う環境が整備され、子どもが健康で社会性豊かにはぐくまれている。 ○ 身近な地域で、産科や小児科など母と子どもの大切な命を支える医療体制が充実し、安心して出産や育児を行う人が増えている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する。 ◇ 働きながら子育てを行う男性を含めた従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策を促進する。 ◇ 女性の継続雇用や再就職等への支援など、男女ともに仕事と育児等が両立できる環境の整備と、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの重点的な普及を推進する。 ◇ 保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進や、子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育、延長保育及び放課後児童クラブなどの各種サービスの充実に向けた取組を支援する。 ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保に向けた取組を支援する。 ◇ それぞれの地域の実情に応じた子育て中の親の交流の場の設置などの地域における子育て支援の充実を図る。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子ども・子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する福祉と教育が連携した相談・指導の充実及び市町村に対する支援を行う。 ◇ 子どもの心身の健康対策、貧困対策、虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への総合的な対応を推進する。 ◇ 関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・保護児童等に対する援助など、迅速かつ的確に対応する。 ◇ 周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実を図る。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	5,038,276	5,107,507	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																																											
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 合計特殊出生率</td> <td>1.29 (平成20年)</td> <td>1.37 (平成30年)</td> <td>1.30 (平成30年)</td> <td>B</td> <td>94.9%</td> <td>1.40 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>2-1 育児休業取得率(男性)(%)</td> <td>4.1% (平成21年度)</td> <td>10.0% (令和元年度)</td> <td>5.0% (令和元年度)</td> <td>C</td> <td>50.0%</td> <td>12.0% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>2-2 育児休業取得率(女性)(%)</td> <td>75.8% (平成21年度)</td> <td>90.0% (令和元年度)</td> <td>77.3% (令和元年度)</td> <td>B</td> <td>85.9%</td> <td>95.0% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>3 保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)</td> <td>511人 (平成21年度)</td> <td>107人 (令和元年度)</td> <td>462人 (令和元年度)</td> <td>C</td> <td>12.1%</td> <td>0人 (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>4 宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)</td> <td>2.4% (平成17年度)</td> <td>15.0% (平成30年度)</td> <td>15.9% (平成30年度)</td> <td>A</td> <td>106.0%</td> <td>15.0% (令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1 合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.37 (平成30年)	1.30 (平成30年)	B	94.9%	1.40 (令和2年)	2-1 育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	10.0% (令和元年度)	5.0% (令和元年度)	C	50.0%	12.0% (令和2年度)	2-2 育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	90.0% (令和元年度)	77.3% (令和元年度)	B	85.9%	95.0% (令和2年度)	3 保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	107人 (令和元年度)	462人 (令和元年度)	C	12.1%	0人 (令和2年度)	4 宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	15.0% (平成30年度)	15.9% (平成30年度)	A	106.0%
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																																	
			達成率																																									
1 合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.37 (平成30年)	1.30 (平成30年)	B	94.9%	1.40 (令和2年)																																						
2-1 育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	10.0% (令和元年度)	5.0% (令和元年度)	C	50.0%	12.0% (令和2年度)																																						
2-2 育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	90.0% (令和元年度)	77.3% (令和元年度)	B	85.9%	95.0% (令和2年度)																																						
3 保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	107人 (令和元年度)	462人 (令和元年度)	C	12.1%	0人 (令和2年度)																																						
4 宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	15.0% (平成30年度)	15.9% (平成30年度)	A	106.0%	15.0% (令和2年度)																																						

■ 施策評価（原案）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「合計特殊出生率」は、前年の1.31を0.01ポイント下回る1.30となり、達成度は94.9%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「育児休業取得率」は、男性では実績値が5.0%と前年1.9%から3.1ポイント上昇しているが、達成度は50.0%で「C」に区分される。また、女性では実績値が77.3%と前年88.5%から11.2ポイント低下しており、目標値90.0%を12.7ポイント下回る結果となった。達成度は85.9%で「B」に区分される。 ・三つ目の指標「保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)」は、前年実績値475人から13人減少し462人となり、達成度は12.1%で「C」に区分される。待機児童の解消に向け、継続した保育所等の整備により、前年度の待機児童数(平成30年度:475人)を上回る約550人分の定員を増加させたものの、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから、待機児童数の解消には至っていない。 ・四つ目の指標「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」は、前年度の14.5%を1.4ポイント上回る15.9%となり、目標値15.0%を0.9ポイント上回る結果となった。達成度は106.0%で「A」に区分される。(H25 対象49取得2(4.1%), H26 対象72取得5(6.9%), H27 対象69取得10(14.5%), H28 対象83取得11(13.3%), H29 対象76取得10(14.5%) H30 対象88取得14(15.9%)) 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」に係る令和元年県民意識調査の結果では、県全体の高重視群の割合が81.5%(前年79.0%)と県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群の割合は、県全体では50.7%(前年46.4%)で比較的高い数値で推移している。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、一人でも多くの若者たちの結婚や出産の希望を叶える「希望出生率1.8」の目標を掲げ、平成28年6月に策定した「ニッポン一億総活躍プラン」では、働き方改革の推進、結婚支援の充実、保育サービスの充実や保育人材の確保等の取組を進めていくこととしている。 ・合計特殊出生率は1.30と低迷が続いており、依然として深刻な状況が続いている。 ・また、育児休業取得率については、男性、女性ともに目標値を大きく下回っており、特に男性は、低い水準で推移している。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業や店舗の協賛を得ながら取り組む「子育て支援パスポート事業(みやぎっこ応援の店制度)」については、子育て世帯向け情報誌への記事掲載や企業と協同したイベント開催、PR動画の活用等によりプロモーションの強化に取り組み、利用登録者、協賛店舗の増加と事業周知を図り、地域で子育てを支援する機運醸成に繋がった。 ・若い世代が妊娠・出産、子育てに関する正しい知識を修得した上で自らのライフプランを考えられるよう、産婦人科医や子育てと仕事を両立している社会人を講師に「大学生のためのライフプランセミナー」を4回(参加者約1,100人)開催したほか、事業内容をまとめた報告紙3万部を県内大学等に配布し、意識啓発を図った。 ・出生率が向上しにくい要因の一つとなっている未婚化・晩婚化の進行への対応として、出会いや結婚を希望する方々を支援するため、引き続き、結婚相談業務のほか、婚活イベントなどの出会いの場の提供を行い、平成28年度からの4年間で82組の成婚実績を上げている。また、乳幼児医療費助成や小学校入学準備支援、子育て世帯向けの優遇融資制度「みやぎっこ応援ローン」などの継続的な取組は、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しているものと考えている。 ・約450人分の保育所等の整備や様々な支援を実施した結果、前年度の待機児童数(平成30年度:475人)を上回る約550人分の定員を増加させた。保育所等利用待機児童数は目標達成に至っておらず、増大する県民のニーズには十分対応できたとは言えないものの、一定の成果を挙げていると考えられる。 ・また、指定保育士養成施設の学生に対する奨学金や、潜在保育士への就職準備金の貸付け(令和元年度:修学資金等149人)や、保育士人材バンクシステムの運営により、施設と求職者のマッチング(令和元年度:就業者数101人)を実施した。さらに、離職防止研修(令和元年度:初任者研修:257人、中堅者研修:243人)を実施するなど、保育士確保・定着に努めた。(県内認定こども園・認可保育所における保育士就業者数 平成30年度:8,689人→令和元年度:8,921人) ・令和元年10月には、幼児教育の無償化が開始されたが、市町村に対し、国職員を招いて説明会を開催するとともに、国からの情報を速やかに伝達、助言をするなど、市町村の移行作業が円滑に実施できるよう支援した。 ・地域における子育て支援に関しては、県内全市町村において子育て支援センターなどが設置(249箇所)されており、育児相談や情報提供の場として一定の成果を挙げていると考えられる。 ・労働者の仕事と子育ての両立を実現できる社会環境の整備等について、時間外労働の縮減や育児休業、年次有給休暇等の取得促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指し、令和元年8月に「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を開始し、企業の取組に対し支援した。 ・「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」については、平成27年度から「男性職員の育児参加計画書(新マイパパプラン)」の提出を義務化し、さらに管理者向けメールマガジンで制度の周知を図るなど、男性職員の育児参加に係る環境整備に取り組んだ結果、平成27年度以降は大幅に増加(H26:6.9%, H27:14.5%, H28:13.3%, H29:14.5%, H30:15.9%)しており、一定の成果が見られる。 ・不登校や引きこもりなど子育てに不安・問題を抱える親や家族に対しては、アウトリーチ機能を持つ児童生徒の心のサポート班((以下サポート班)による家庭支援を行った。 ・教育庁内の横断的な組織である心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム推進委員会に、令和元年度は保健福祉部からは構成員として出席し、情報を共有するとともに連携した支援の充実を図った。 ・不登校児童生徒の社会的自立を支援するみやぎ子どもの心のケアハウスを設置する市町村教育委員会は、令和元年度において19市町村から28市町村に増え、丁寧な家庭支援が行われた。 ・多様化、複雑化している子育てに係る諸問題への対応については、「子どもの心のケア対策庁内連絡会議」や「虐待連絡協議会」等の場を用い、福祉部門・教育部門間の情報共有と、事業の相互利用の促進を諮り、連携体制を強化した。 ・また、県・警察・仙台市の3者間の児童虐待の防止強化のための情報共有等に関する協定により、連携体制の構築に努めた。 ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」の全市町村への設置に向けて、市町村に対し情報提供や助言等の支援を行うとともに、周産期・小児医療体制の充実にも取り組み、安心して出産や子育てができる環境の整備に努め一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。 ・しかし、目標指標では、「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」は、目標値を達成したものの、その他については目標値を達成していないことから、施策13「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、「やや遅れている」と判断する。 	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。</p>	<p>・平成29年度から拡充した「乳幼児医療費助成制度」や、新設した「小学校入学準備支援制度」と「子育て世帯向けの優遇融資制度」を継続実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。</p> <p>・「みやぎっこ応援の店」の更なる掘り起こしや事業のPRを行い、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。</p> <p>・「みやぎ青年婚活サポートセンター」の設置により、結婚相談業務や出会いの機会の創出に努めるとともに、市町村や民間団体が実施する婚活イベントの情報を発信し、結婚を希望する方々を支援する。</p> <p>・若いうちから、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身に付けてもらうため、大学生向けのセミナーを引き続き開催し、妊娠・出産適齢期を意識したライフプランの形成を支援していく。</p> <p>・妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」が令和2年度末までに全市町村に設置されるよう、引き続き研修や会議における助言などにより市町村を支援し、相談支援体制の充実を図る。</p> <p>・不妊に悩む方々に対しては、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精等に要する費用を支援する。</p>
<p>・企業においては、経営面の取組が重視されがちであり、ワーク・ライフ・バランスの重要性について理解が進んでいない現状があることから、労働者の仕事と子育ての両立が実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。</p>	<p>・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。</p> <p>・労働者の仕事と子育ての両立が実現できるよう、時間外労働の縮減や柔軟な働き方がしやすい環境整備などの「働き方改革」を推進するため、「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」による企業の取組に対する支援等により、企業の働き方改革の機運醸成を図る。</p>
<p>・宮城県庁における男性職員の育児休業等の取得促進のため、育児参加計画書(新マイバプラン)の提出を義務化しているが、一部に未提出の職員もいることから対象全職員の提出に向けた取組が必要である。また、育児休業を取得しやすい環境を整備するため、管理職員に対する更なる意識啓発が必要である。</p>	<p>・庁内イントラを活用した制度の周知や、階層別研修等若年層職員が多く集まる場において普及啓発を実施する。また、管理職員に対しては、管理者向けメールマガジンや会議等の場で制度の周知を更に図るとともに、育児参加計画書が提出された職員について、希望者全員が育児休業を取得できるように業務環境の整備を依頼する。</p>
<p>・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、地域ごとのニーズに応じたサービスの確保など、市町村による適切な事業実施が必要となっている。前年度の待機児童数を超える定員数が確保できるよう、施設整備を実施しているが、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、利用希望者の伸びに届いていない。</p>	<p>・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化し、各市町村の保育ニーズに応じた保育所等の整備促進を一層強化していく。併せて、事業所内保育施設への支援についても継続していく。</p>
<p>・また、施設数、利用者数の増加に伴い、保育士不足も深刻化している。保育士の業務負担が過重であるにもかかわらず、賃金水準が低いことも、離職につながる要因のひとつと考えられる。</p>	<p>・保育士不足を解消するため、「保育士人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを、積極的に行うとともに、保育士修学資金などの各種貸付事業の継続により、就労支援を充実させる。</p> <p>・保育士の賃金水準について、市町村や現場の実情・意見が反映できるよう、国に対して要望していく。また、保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇上げに加え、保育現場の周辺業務を行う保育支援者の雇上げについての必要な経費を補助し、保育士の確保・定着を図る。</p>
<p>・令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたが、様々な保育サービスの利用状況に沿った対応や、支給事務における市町村が抱える不安要素に対して、支援を行う必要がある。</p>	<p>・国からの情報を速やかに市町村に伝え助言するなど、市町村の事務作業が円滑に実施されるよう支援する。</p>
<p>・子育て支援拠点については、各市町村に子育て支援センターなどの施設が設置されているものの、子どもの遊び場や子育て中の親が集う場は充足されているとは言えない。特に、子育て中の母親が孤立しないよう、更なる支援が必要である。</p>	<p>・子どもや子育て中の親が集まりやすい公共施設内への施設設置などの優良事例を市町村に紹介するなど、地域の実情に応じた環境整備ができるよう、市町村支援を継続していく。</p>

<p>・スクールカウンセラーの全中学校校配置及び広域カウンセラーによる全小学校への派遣, スクールソーシャルワーカーの全市町村の配置, またアウトリーチ機能を付加したみやぎ子どもの心のケアハウスや児童生徒の心のサポート班の配置など, 様々な視点から教育相談の体制整備を図ることにより, 再登校率が全国値を上回るなど一定の成果はあるものの, 依然として不登校児童生徒在籍者比率は高い。不登校状態の児童生徒のケアの他に, 新たな不登校を生まない取組が必要である。</p>	<p>・アウトリーチ機能を有するみやぎ子どもの心のケアハウスや県内2事務所に設置している児童生徒の心のサポート班の相談活動を通して, 不登校や引きこもりなどの悩みを抱える本人及び親や家族への支援を充実させる。</p> <p>・いじめ・不登校等の未然防止, 早期発見, 早期解決のために文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の活用によるモデル中学校区の指定などにより, 「魅力ある学校づくり」に引き続き取り組む。モデル地区の取組については, 県内に周知し, 将来的な不登校を減少させる。</p> <p>・令和2年度も, 「魅力ある学校づくり調査研究事業」における理念や手法を基に県内4市町の4中学校区を指定し, 「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」に取り組み, 将来的な不登校児童生徒の減少を目指す。(新規1市)</p> <p>・令和2年度は新規事業として, 教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の校内での居場所として学び支援教室を設置し, 効果的な運営モデルを構築するための事業に取り組み, 新たな不登校を生まない取組や学校復帰を希望する児童生徒への支援を充実させる。</p>
<p>・子どもの心身の健康対策, 貧困対策, 児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため, 関係機関が連携して心のケア対策の実施に加え, 児童虐待防止・対応体制の強化等に努める必要がある。</p>	<p>・心のケア対策については, 市町など関係機関と連携し, 被災した子どもや保護者を対象とした相談対応等を継続するとともに, 支援者育成の取組を強化していく。</p> <p>・児童虐待への対応については, 「親権者による体罰の禁止」などを定めた改正児童虐待防止法等が令和2年4月1日から施行されたことを踏まえ, 「体罰によらない子育て」を更に推進するとともに, 市町村の要保護児童対策地域協議会の構成機関である地域の学校, 幼稚園, 保育所, 民生委員・児童委員, 警察などと連携し, 要支援児童をかかえる家庭への見守り・支援体制を強化していく。</p>
<p>・周産期・小児医療体制の整備においては, 構造的な提供体制の不足が課題である中, 限られた医療資源の効果的な活用が必要である。</p>	<p>・周産期医療従事者の確保・育成や処遇改善に向けた継続的な取組に加え, 妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる医療機関の連携について地域の実状に合わせた体制の強化を図っていく。小児救急医療を補完する電話相談事業(こども夜間安心コール)は, 相談件数が着実に増加しており, 継続して実施する。</p>

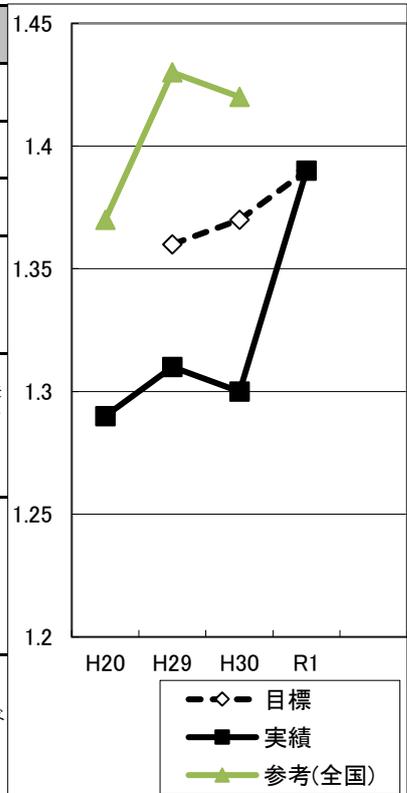
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 13

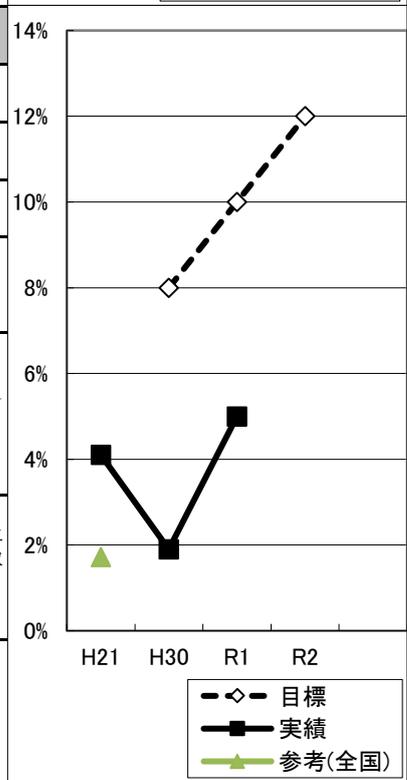
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	合計特殊出生率 [フロー型の指標] 15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	1.36	1.37	1.39	-	-
		実績値	1.29	1.31	1.30	1.39	-	-
達成率	-	96.3%	94.9%	100.0%	-	-	-	
目標値の設定根拠	・平成17年に出生数が20,000人の大台を初めて割り込むこととなったため、平成25年時点で出生数20,000人への回復を当面の目標として設定したものである。この場合の合計特殊出生率は1.40程度となる。(少子化の状況を表す指標として多く用いられ、全国値や他県との比較が容易な合計特殊出生率を指標としている。)							
実績値の分析	・前年の1.31を0.01ポイント下回る1.30となり、依然として深刻な状況が続いている。 ・年齢(5歳階級)別にみると、35～39歳と40～45歳では上昇し、その他の階級では低下又は横ばいとなっている。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国値は1.42であり、本県の1.30は全国44位である。 ・東北6県の中では、最も低い状況となっている。 ・年齢(5歳階級)別にみると、特に30～34歳と35～39歳の合計特殊出生率が、全国に比べて低い傾向にある。							



2-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	育児休業取得率(男性)(%) [フロー型の指標] 当該年度の間配偶者が出産した者のうち、当該年度の所定の期日(基準日=調査により異なる)までの間に育児休業を取得した者の割合	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	8.0%	10.0%	12.0%	-	-
		実績値	4.1%	1.9%	5.0%	-	-	-
達成率	-	23.8%	50.0%	-	-	-	-	
目標値の設定根拠	・男性の育児休業取得率については、国が平成22年12月17日に策定した「第3次男女共同参画基本計画」において、令和2年度の目標値は13%とされている。しかし、全国の男性の育児休業取得率は平成30年度で6.16%、本県においては平成30年度で1.9%と、依然として低い状況が続いている。これらの状況を勘案し、国の目標値(13%)を念頭に置きながら、今後の上昇を見込んで令和2年度目標値については12.0%とした。							
実績値の分析	・県内事業所における男性の育児休業取得率の調査結果は、前年度比3.1ポイント上昇したが、目標値に対して5.0ポイント下回る結果となった。目標達成には依然として大きな隔りがあることから、今後も男性が子育てに参加しやすいよう、機運の醸成や制度の周知に取り組む必要がある。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・厚生労働省雇用均等基本調査(平成30年度)の状況-6.16% ・近隣県(令和元年度)の状況 秋田県8.8%、山形県6.7% (各県の労働実態調査より)							



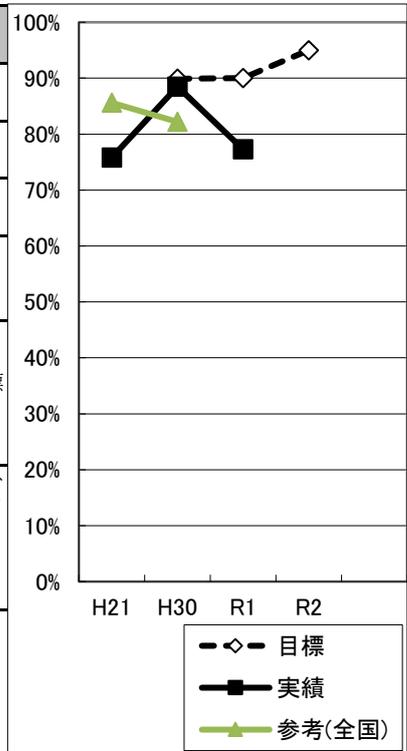
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 13

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	育児休業取得率(女性)(%) [フロー型の指標] 当該年度の間に出産した者のうち、当該年度の所定の期日(基準日=調査により異なる)までの間に育児休業を取得した者の割合	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	89.9%	90.0%	95.0%	-	-
		実績値	75.8%	88.5%	77.3%	-	-	-
		達成率	-	98.4%	85.9%	-	-	-

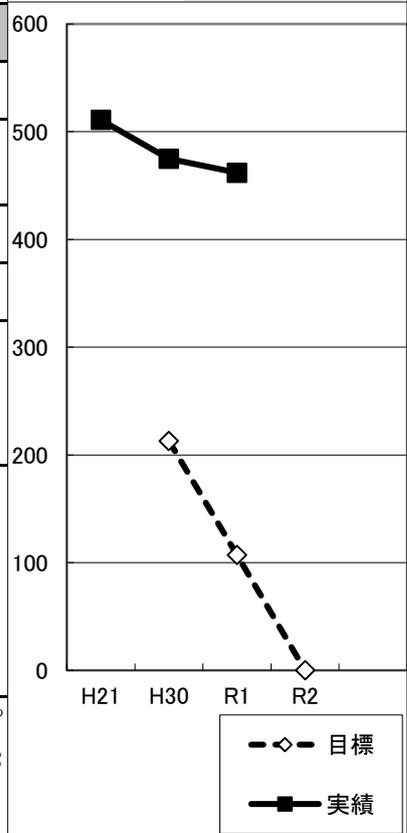


目標値の設定根拠
 ・全国の女性の育児休業取得率は、平成30年度で82.2%であり、本県では、平成30年度で88.5%であった。年度により上下はあるものの、全国でも80%台の取得率は見込めることから、宮城県地方創生総合戦略の令和元年度の目標値(90.0%)を考慮して、令和2年度目標値については95.0%とした。

実績値の分析
 ・県内事業所における女性の育児休業取得率の調査結果は、目標値に対して12.7ポイント下回る結果となった。育児休業取得率は年度により上下することから、今後も働き方改革を促進し、働く女性が子育てしやすい環境づくりを継続的に進めていく必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・厚生労働省雇用均等基本調査(平成30年度)の状況 82.2%
 ・近隣県(令和元年度)の状況 秋田県95.0%、山形県95.7% (各県の労働実態調査より)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人) [目標値を下回ることを目標とする指標]	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	213	107	0	-	-
	保育所入所申込がされており、入所要件に該当しているが、保育所に入所していない児童数	実績値	511	475	462	-	-	-
達成率		-	12.1%	12.1%	-	-	-	



目標値の設定根拠
 ・子育て安心プランにおいて、令和2年度末に待機児童ゼロとすることを目標としている。
 ・待機児童解消推進事業により、今後も保育所整備等を進める計画であり、前回計画における平成21年度実績値を目標の初期値とし、令和2年度まで平均的に待機児童数が低減するものと設定した。

実績値の分析
 ・施設整備を進めることで、保育所等の定員は増加しているものの、保育所利用希望者の増加に追いついておらず、待機児童が発生している状況にある。
 ・沿岸部被災地などで待機児童が増加しており、復興の進展による雇用拡大も一因にあるものと推測される。
 ・平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」(平成29年度中間見直し)では、各市町村において、潜在的ニーズも含めた整備計画を策定しており、計画的に待機児童解消が図られると見込んでいる。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・平成31年4月1日現在の全国の待機児童数(政令市及び中核市を除く。)は12,866人。うち宮城県は462人で全国7位。
 【参考】平成31年4月1日現在の全国の待機児童数(政令市及び中核市を含む。)は16,772人。うち宮城県(仙台市を含む)は583人で全国9位。

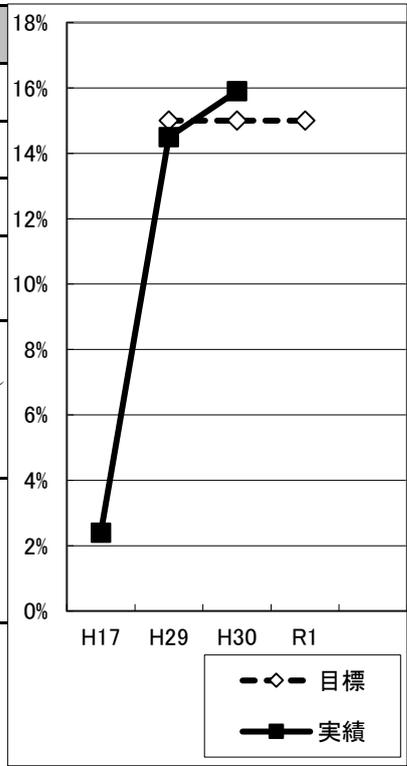
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 13

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	宮城県庁における男性職員の 育児休業取得率(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H17	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	15.0%	15.0%	15.0%	-	-
		実績値	2.4%	14.5%	15.9%	-	-	-
		達成率	-	96.7%	106.0%	-	-	-



目標値の設定根拠
 ・厚生労働省で定めている男性職員の育児休業取得目標数値は、平成17～平成21年度で5%、平成22～平成26年度で13%としており、平成30年度までに30%を目指すこと示されている。
 ・他自治体の育児休業取得率目標値は39都道府県のうち、10%以下が28都道府県、50%以上としたのは8県であった。本県の男性育児休業取得率の現状及び国を含めた他自治体の目標値設定状況を踏まえ、10%以上の目標数値が妥当であることから、15%を令和2年度までの目標値と設定した。

実績値の分析
 「育児参加計画書(新マイババプラン)」の提出及び管理者向けメールマガジンにおける育児取得の推進などの取組を継続的に行うことにより、前年(平成30年度.14.5%)に比べ1.4ポイント増加し、目標値を上回った。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・平成29年度地方公共団体における男性職員の育児休業取得率(全国平均) 4.4%

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	6	施策	13
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
				事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
1	1	不妊治療相談・助成事業	121,962	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊・不育専門相談センターを運営する。		・助産師及び医師による相談事業を東北大学病院に委託して実施し、112件の相談に応じた。 ・特定不妊治療を受けている夫婦を対象に、1回の治療につき7.5万円～60万円を上限に治療費の全部又は一部を助成した。(令和元年度706件)					
		保健福祉部 子ども・家庭支援課	地創3(2)	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	159,109	121,962	-	-
2	2	乳幼児医療助成費	1,480,495	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				乳幼児の医療費一部負担額を市町村が助成した場合、そのうち1/2を県が負担する。		・平成29年度から通院助成を3歳未満から就学前まで拡充したことにより、市町村の助成範囲の拡充も促進された結果、平成29年10月以降は県内全ての市町村において、15歳まで助成対象となった。 15歳まで→9市町 18歳まで→26市町村					
		保健福祉部 子ども・家庭支援課		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,547,216	1,480,495	-	-
3	3	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	7,593	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。		・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数(平成30年度290社→令和元年度308社) ・企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナー・シンポジウムの県事業との共催開催(4回開催) ・みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業(登米・気仙沼地域)					
		環境生活部 共同参画社会推進課	取組18 再掲 地創1(2)⑤	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	29,920	7,593	-	-
4	4	子育て支援を進める県民運動推進事業	15,295	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				子育て支援の機運醸成を図るため、イベントの開催や情報誌の発行等を行う。		・子育て支援パスポート事業のプロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った。利用者登録数:21,259人 協賛店舗数:2,181店 ・仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため企業等を対象にしたセミナーを開催した。参加者:約100人 ・子育て情報誌「はびるぶ みやぎ」を発行した。発行:年4回、各15,000部 ・官民連携イベント「子育て応援団すこやか」に参加し、子育て支援施策をPRした。来場者:約19,100人					
		保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②③ 地創3(3)	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	18,708	15,295	-	-

5	5	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	875	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		次世代育成支援対策地域協議会、子ども・子育て会議を開催する。				「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況について報告するとともに、次期計画案について意見を求めた。					
		保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②③ 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,148	875	-	-
6	6	地域少子化対策重点推進交付金事業	4,949	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		少子化対策や結婚支援等を行う市町村を支援する。				・市町村が実施する結婚支援等の取組を支援した。 ・結婚に対する取組:6市町 ・子育てに温かい社会づくり、機運の醸成の取組:3市町					
		保健福祉部 子育て社会推進室	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	8,355	4,949	-	-
7	7	少子化対策支援市町村交付金事業	26,500	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。				・市町村が実施する少子化対策事業を支援した。 ・相談体制及び情報発信の充実・強化:16市町 ・講座・イベントの開催:9市町 ・その他:29市町村 ・目的達成により令和2年度で事業終了(一部事業は他事業での継続を検討)					
		保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②③ 地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	廃止	17,421	26,500	-	-
8	8	結婚支援事業	6,948	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		結婚相談、マッチング支援、婚活イベント等を行う。				「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、結婚相談業務のほか、婚活イベントなどの出会いの場の提供を行った。また、結婚支援ポータルサイトを通じて、市町村や民間団体等が実施する婚活イベントの情報発信を行った。 ・成婚件数:19組 ・お見合い件数:156組 ・イベント開催回数:10回					
		保健福祉部 子育て社会推進室	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	12,348	6,948	-	-
9	9	小学校入学準備支援事業	43,714	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		小学校に入学する子どもの保護者への支援事業を行う市町村を支援する。				・市町村が実施する小学校入学準備支援事業を支援した。 ・実施市町村:35市町村 ・対象児童:2,984人					
		保健福祉部 子育て社会推進室	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	41,260	43,714	-	-

10	10	子育て世帯支援融資事業	150,234	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				子育て世帯向け融資制度の原資を金融機関に預託する。				・県内の金融機関と連携して子育て世帯に対し優遇融資制度を実施し、経済的負担の軽減を図った。 (新規融資件数:103件 新規融資額:105,890千円)			
10	保健福祉部 子育て社会推進室	子育て社会推進室		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	150,234	-	-
11	11	待機児童解消推進事業	369,953	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。				・安心こども基金を活用した保育所等整備 4か所 ⇒保育増加定員 125人 ⇒待機児童数:平成30年4月1日時点 613人→平成31年4月1日時点 583人(仙台市含む) ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者 25人			
11	保健福祉部 子育て社会推進室	子育て社会推進室	震災復興(2)②2地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	490,722	369,953	-	-
12	12	認定こども園促進事業	60,153	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園への移行を促進するほか、認定こども園施設整備等を行う。				・既存幼稚園等から認定こども園に移行するための事務経費等に対する補助:6施設 ・既存幼稚園等に対する認定こども園への移行に係るアドバイザー派遣:6施設 ・認定こども園の施設整備に係る補助(文部科学省所管部分):3施設			
12	保健福祉部 子育て社会推進室	子育て社会推進室		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	51,059	60,153	-	-
13	13	地域子ども・子育て支援事業	2,424,104	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して県が補助する。				・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。 ・延長保育:22市町村 ・放課後児童健全育成:34市町 ・一時預かり:28市町村 ・病児保育:17市町村 ・子育て援助活動支援:20市町 ほか全13事業			
13	保健福祉部 子育て社会推進室	子育て社会推進室	震災復興(2)②3地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	2,206,385	2,424,104	-	-
14	14	子ども・子育て支援人材育成研修事業	12,651	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域子ども・子育て支援事業及び保育事業に従事する人材の育成を行う。				・「放課後児童支援員」認定:440人 ・「放課後児童支援員(資質向上)」修了者:450人 ・「子育て支援員基本研修」修了者:90人 ・「子育て支援員(放課後児童コース)」認定者:29人 ・「子育て支援員(地域型保育コース)」認定者:79人			
14	保健福祉部 子育て社会推進室	子育て社会推進室	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	10,442	12,651	-	-

15	15	保育士確保支援事業	27,533	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設に対する就業促進支援を行うほか、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付を行う。				指定保育士養成施設が行う就職促進支援事業への補助:1施設 ・(社福)宮城県社会福祉協議会が行う保育士修学資金貸付及び潜在保育士再就職支援貸付事業への補助 修学資金149人など			
15	保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②1地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	拡充	135,562	27,533	-	-	
16	16	保育士離職防止支援事業	19,884	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士を補助する保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な経補の補助等を行う。				・保育補助者の雇上げを実施する市町村への補助:8施設(3市町村) ・保育支援者の配置を行う市町村への補助:3施設(2市町村) ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助:6人			
16	保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②1地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	1,093	19,884	-	-	
17	17	保育士・保育所支援センター事業	19,017	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士等に対して就職先を紹介する。また、潜在保育士、保育所管理者、初任保育士等を対象とした研修事業を行う。				・保育士・保育所支援センターによる就職者:101人 ・潜在保育士を対象とした再就職支援研修:3回 ・保育施設長を対象とした就業継続支援研修:2回 ・初任保育士を対象とした離職防止研修:2回 ・中堅保育士に対するスキルアップ研修:2回			
17	保健福祉部 子育て社会推進室	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	14,103	19,017	-	-	
18	18	フードバンク支援事業	1,247	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				フードバンク活動を行う団体に対し、その経費を対象に補助を行う。				・県内でフードバンク活動に取り組み、生活困窮者や子ども食堂への食料支援を行う5団体に対して、その活動経費に係る補助を行った。 [令和元年度:5団体 1,246,454円] (平成30年度:5団体 1,190,022円)			
18	保健福祉部 社会福祉課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	拡充	1,191	1,247	-	-	

19	19	子ども食堂支援事業	3,529	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				子どもたちの身近な地域に「子ども食堂」が多く開設されるよう、開設に向けたノウハウの提供と、開設後の相談体制の構築を図る。 ・「子ども食堂」立ち上げ講座 ・フォローアップ講座 ・個別相談会の開催		・子ども食堂立ち上げ講座とフォローアップ講座の内容を組み合わせ「子ども食堂立ち上げ支援講座」を県内3か所で実施し、子ども食堂の立ち上げに当たったのノウハウを提供した。 [開催回数3回(3箇所 各1回)、参加者60名(実人数)] (前年度:開催回数8回(4箇所 各2回)、参加者128名(延人数)) ・子ども食堂の活動や実態を正しく理解してもらい、支援の輪を広げるため、広く一般の方々を対象に子ども食堂をテーマとしたシンポジウムを開催した。 [参加者177名] ・宮城県内(仙台市除く)で活動する子ども食堂の情報を発信する「宮城県子ども食堂MAP(WEBサイト)」を作成した。 [掲載数:30箇所] ・令和2年度以降、当該事業について子育て社会推進室の子どもの貧困対策推進事業と統合するため、当該としての事業は廃止とする。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
社会福祉課				妥当	成果があった	効率的	廃止	3,609	3,529	-	-
20	20	学習支援事業	41,192	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				・貧困の連鎖を防止するため、県内(町村域)で子ども食堂的な機能を備えた学習支援事業を実施する。 ・県内10箇所程度の公民館等の拠点で支援し、ひきこもりの子等来所できない子については、家庭訪問による支援を行う。 ・隔月程度食事を提供する。また、長期休暇期間中等適宜、地区の栄養士会等に栄養士を派遣願い、地域の郷土料理等の調理実習を行う。また、子どもが楽しめるようなイベント等を定期的に開催する。		・基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所提供を行った。また、企業連携による体験学習授業、受験対策講座等を実施した。 【県内11拠点、登録者178名、延べ588回開催】 ・ひきこもり等拠点に来所できない子どもに対して、訪問による支援を実施した。【対象6名、延べ121回実施】 ・保護者に対し、進学、養育等に関する相談対応を実施した。【836回実施】 ・拠点増加について 浦谷町の子育て支援施策と連携し、新拠点を設置の上、学習支援事業の課題解決モデル(浦谷町協力による参加奨励、参加児童の送迎サービス)を実施した。浦谷町との連携の実施により課題解決に繋がることで、町村部での参加者増加や本事業未実施市の今後の実施へ繋がることを想定している。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
社会福祉課				妥当	成果があった	効率的	拡充	38,117	41,192	-	-
21	21	里親等支援センター事業	31,354	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				里親支援センター運営を法人等に委託し、里親登録や委託増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制を強化する。		・里親委託を推進する拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会の開催や里親のリクルート活動の実施、委託済みの里親家庭を対象とした相談窓口の開設、各種研修会や交流会の開催など、里親委託の推進に向けた様々な取組を行った。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課		震災復興(2)②1		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	28,602	31,354	-	-
22	22	親子滞在型支援施設事業	23,428	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				法人等へ事業を委託し、虐待等により分離した親子の再統合や里親子のマッチングを実施する。		・家族再統合に向けたペアレントトレーニングが実施可能な民間団体に委託し分離家族の再統合支援や児童相談所と「みやぎ里親支援センターけやき」が連携し里親マッチング支援を行った。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	16,336	23,428	-	-

23	23	ひとり親家庭支援員設置事業	21,644	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加を受け、関係保健福祉事務所へのひとり親家庭支援員を増員などにより、ひとり親家庭の自立を促進する。				・各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談支援を行った。 (仙台、北部、東部の各保健福祉事務所:2人配置、その他の保健福祉事務所:1人配置) ・全国の母子・父子自立支援員研修会を開催し、ひとり親家庭支援員の人材育成を図った。					
		保健福祉部	震災復興(2)②1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子ども・家庭支援課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
	妥当	成果があった		概ね効率的	維持	20,883	21,644	-	-		
24	24	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	18,776	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		ひとり親家庭等に(被災した家庭を含む)対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付けや利子補給を行うことにより、その自立を支援する。				・ひとり親家庭及び寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施し、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定や自立を支援した。 ・貸付件数 40件					
		保健福祉部	震災復興(2)②1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子ども・家庭支援課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
	妥当	成果があった		概ね効率的	維持	25,679	18,776	-	-		
25	25	子どもメンタルサポート事業	17,634	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。				・子どもメンタルクリニックでの相談・診療を行うとともに、子どもデイケアにおいて、集団生活に支障を来した児童へのケアを行った。					
		保健福祉部	地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子ども・家庭支援課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
	妥当	成果があった		概ね効率的	維持	16,082	17,634	-	-		
26	26	子ども虐待対策事業	6,216	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。				・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)において子どもに関する様々な相談に対応を行った。					
		保健福祉部	震災復興(2)②3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子ども・家庭支援課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
	妥当	成果があった		概ね効率的	維持	6,166	6,216	-	-		
27	27	子ども人権対策事業	367	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。				・児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会を開催した。					
		保健福祉部	子ども・家庭支援課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子ども・家庭支援課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
	妥当	成果があった		概ね効率的	維持	288	367	-	-		

28	28	児童虐待防止強化事業	32,249	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				児童虐待に対処するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、児童相談所職員の専門性の向上、被虐待児童の安全確認及び社会復帰の促進並びに児童虐待の普及啓発を図る。				・2か所の児童相談所に、児童虐待対応業務アドバイザー（非常勤）を配置し、市町村に派遣した。 ・4か所の児童相談所（支所）に、安全確認等対応員（非常勤）を配置し、児童の安全確認のための随行を行った。 ・夜間休日の児童相談所全国共通ダイヤル受付業務を民間団体に委託し、24時間、365日迅速に対応できる体制を整えた。			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	28,352	32,249	-	-
29	29	児童保護支援費	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				社会的養護を必要とする児童が家庭的な環境で生活し、健全に成長できるよう、普及啓発活動により里親数を増やすとともに、児童を養育する里親への支援体制を整備する。				・要保護児童の一時保護委託先となる一時保護施設の設置に向け必要な準備を進めた。			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	-	-	-
30	30	要保護児童生活環境支援事業	3,465	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				施設や里親等に対し、高等学校修学費等を補助し、施設や里親等に措置されている要保護児童が、より安定した環境で学習等その自立に向けた取組を行うことができるよう支援する。				・県所管の児童養護施設に入所する児童の学習環境改善のため、高校入学支度費用及び高校就学費用について補助し、また、入所児童の自立のため、就職支度費用を補助した。			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	3,435	3,465	-	-
31	31	社会的養護拡充事業	8,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				児童養護施設・ファミリーホーム等に対し、入所児童等の生活向上を図るための設備・備品等の更新津を支援する。				・ファミリーホーム1カ所の施設整備費を補助し、入所児童の生活環境等の改善を図った。 (1施設あたり1回利用できる補助制度で、令和元年度までに全ての施設が利用したため、令和2年度の予算計上は無し。今後、施設が新設された場合に予算計上をする。)			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	成果があった	効率的	縮小	-	8,000	-	-
32	32	小児救急医療対策事業	35,748	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				こども夜間安心コールを運営する。				・令和元年度事業相談件数：19,753件 ・相談受付時間 毎日：午後7時から翌朝午前8時まで			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
医療政策課		地創3(2)		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	32,919	35,748	-	-

33	33	周産期救急搬送コーディネーター事業	17,697	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				救急医療を必要とする妊婦や胎児が病状に応じた医療機関に迅速に搬送されるよう、搬送先の調整・確保を行う救急搬送コーディネーターを配置する。				・周産期救急搬送コーディネーター事業を、東北大学病院と仙台赤十字病院に委託し、救急搬送が必要となった妊婦が迅速に搬送されるよう受入先の調整・確保を行った。			
33	保健福祉部 医療政策課	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	17,534	17,697	-	-	
34	34	周産期医療ネットワーク強化事業	1,678	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(新生児蘇生法等) ・産科セミアオープンシステム等の連携体制の構築・維持を行う。				・県北・県南地域の周産期医療に係る連携を推進するため、各地域の周産期母子医療センターに産科セミアオープンシステムの進行管理等を委託し、実施した。 ・周産期医療研修を仙台赤十字病院に委託し、実施した。			
34	保健福祉部 医療政策課	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,187	1,678	-	-	
35	35	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	51,423	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・東北大学病院周産期母子医療センターにおける周産期医療従事者の育成と県内の周産期母子医療センターへの医師の配置を支援する。 ・産科救急に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・新生児医療に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・分娩を取り扱った医師に対する分娩手当等を支給する医療機関に対して補助する。 ・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(母体救命法等) ・周産期母子医療センター勤務医師の負担軽減のための医師事務作業補助者配置に対して補助する。				・産科医等確保支援事業については、24か所計24,539千円。 ・産科・新生児科救急勤務医確保支援事業については、5か所2,116千円。 ・新生児医療担当医確保支援事業については、2か所989千円。 ・周産期医療従事者育成・再教育研修事業については、2,273千円。 ・周産期医療医師養成・配置支援事業については、1か所14,701千円。 ・周産期医療機関勤務環境改善支援事業については、5か所6,805千円			
35	保健福祉部 医療政策課 医療人材対策室	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	53,045	51,423	-	-	
決算(見込)額計		5,107,507									
決算(見込)額計(再掲分除き)		5,099,914									

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	6	施策	14
施策名	14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成		施策担当 部局	環境生活部, 教育庁		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6 子どもを生み育てやすい環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (生涯学習課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 家庭・地域・学校が連携・協働して、それぞれの役割を積極的に担うことで、家庭や地域の教育力の向上が図られ、地域が一体となって子どもたちを健やかにはぐくむ環境づくりが進められている。 ○ 子どもたちの学びを核として、地域住民やNPO・企業などの多様な主体がネットワークを構築し、教育活動や地域活動に参画することで、子どもも大人も共に育ち合う地域づくりが進められている。 ○ 家庭・地域・学校の連携・協働による教育活動を通じて、子どもたちにふるさとへの愛着形成と主体的な態度がはぐくまれ、将来の地域づくりを担う人材が育っている。 ○ 子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく成長できる環境が整っている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 親としての「学び」と「育ち」の支援など、家庭の教育力を支える環境づくりを推進する。 ◇ 家庭・地域・学校・団体や企業等の連携・協働による子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する。 ◇ 家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりと学校と地域のコーディネート機能の充実による協働教育を推進する。 ◇ 家庭教育支援・子育て支援に関わる地域人材の養成、子どもの活動拠点づくりなど、支援者・団体のネットワークの構築による地域全体で子育てを支える体制を整備する。 ◇ 学校と地域住民やNPO、企業などの多様な主体と連携・協働した教育活動や地域活動を促進する。 ◇ 地域づくりに向けた学習や活動への子どもたちの参画機会を創出する。 ◇ 貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援をおこなう。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,213,172	1,142,255	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	3.0% (令和元年度)	3.5% (令和元年度)	C 28.6%	3.0% (令和2年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (平成24年度)	60.0% (令和元年度)	67.5% (令和元年度)	A 112.5%	60.0% (令和2年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (平成24年度)	60.0% (平成30年度)	61.6% (平成30年度)	A 102.7%	60.0% (令和2年度)
4-1	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	4.8% (平成28年度)	2.7% (令和元年度)	6.2% (令和元年度)	C -66.7%	2.0% (令和2年度)
4-2	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	8.1% (平成29年度)	6.0% (令和元年度)	10.6% (令和元年度)	C -119.0%	5.0% (令和2年度)
4-3	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	27.1% (平成28年度)	21.5% (令和元年度)	33.8% (令和元年度)	C -119.6%	20.0% (令和2年度)
5	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (平成27年度)	30市町村 (令和元年度)	26市町村 (令和元年度)	C 69.2%	35市町村 (令和2年度)
6	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (平成27年度)	27市町村 (令和元年度)	20市町村 (令和元年度)	C 74.1%	35市町村 (令和2年度)
7-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	350団体 (令和元年度)	343団体 (令和元年度)	B 98.0%	375団体 (令和2年度)
7-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	560人 (令和元年度)	749人 (令和元年度)	A 133.8%	590人 (令和2年度)
8	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (平成27年度)	2,660件 (令和元年度)	3,090件 (令和元年度)	A 116.2%	2,760件 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成30年度の4.8%から令和元年度は3.5%と改善がみられた。全国平均(4.7%)より低く、平成20年度の初期値(3.7%)も下回った数値であるが、達成率は28.6%となり、達成度は「C」に区分される。 ・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、67.5%であり、達成率は112.5%で、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、61.6%であり、達成率は102.7%で、達成度は「A」に区分される。 ・四つ目の指標「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合のうち、小学5年生は令和元年度:6.2%、中学1年生は令和元年度:10.6%、高校2年生は令和元年度:33.8%といずれも増加しており、達成度は「C」に区分される。 ・五つ目の指標「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数については、達成率が69.2%であり、達成度は「C」に区分される。 ・六つ目の指標「地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)」については、毎年9市町村ずつ増加することを目標値としたが、目標の27市町村には届かず、20市町村であったため、達成度は「C」に区分される。しかし、他の市町村では6市町村が類似する組織をもっており、今後本部に移行できるように支援していく。 ・七つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体目標値に達せず、達成度は「B」、個人は目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。 ・八つ目の指標「みやぎ教育応援団」の活用件数については、目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査において、類似する取組である震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、「高重視群」の割合が74.4%(前回69.4%)、「高関心群」の割合が71.9%(前回68.6%)と前回の結果を上回っている。 ・「満足群」の割合も40.5%(前回39.9%)と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・令和元年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学5年生で47.1%、中学1年生で62.0%、高校2年生で99.6%と年齢が上がるにつれて増加している。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、みやぎっ子ルルブル推進会議と連携し、平成21年度から「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊べど健やかに伸びル)」の取組を推進しており、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的な生活習慣の確立の契機とするため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」や「ルルブルスポーツ教室(野球・サッカー)」を開催したほか、県内40か所の幼稚園、保育所等において「ルルブルロックンロール♪教室」を実施した。また、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に「ルルブル・エコチャレンジポスター」を配布し、各家庭における「ルルブル」の実践を促した(参加者:23,294人)ほか、水族館との連携・協力により新たにルルブルアンバサダーを起用し、情報が届きにくい家庭も含め、「ルルブル」の周知を図った。 ・震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり、みやぎっ子ルルブル推進会議の登録会員(令和元年度末:457団体)の増加や、目標値には達していないものの、「朝食を欠食する児童の割合」が前年度から1.3ポイント改善するなど、一定の成果が見られている。 ・学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布したほか、みやぎっ子ルルブルフォーラムにおいてスマートフォンとの付き合い方をテーマに取り上げ、親子でスマートフォン依存にならないよう注意喚起を図った。 ・家庭・地域・学校が協働して子供を育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されてきた。その結果、学校の地域連携担当職員に対するアンケートでは、「児童生徒は、地域のお祭りに参画している」と回答した学校が88.7%あり、地域づくりに向けた学習や地域活動への子供たちの参画機会を創出について大きな成果を挙げている。 ・「市町村家庭教育支援チーム」の設置市町村は、26市町村にとどまったが、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。市町村に家庭教育支援チームがあることで地域の実態に応じた家庭教育支援事業につながっていると考える。また、家庭教育支援チームの設置のない市町村においても、県の家庭教育支援チームと市町村の子育てサポーター等が連携しながら保護者を対象にした学びの場の提供ができた。そうした実践の場を通じて、子育てサポーター等の地域人材のさらなる育成と活用、支援チームとして家庭教育支援事業に取り組む重要性を啓発していく。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。 	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災以降、女川町におけるモデル事業や石巻市における「ルルブル親子スポーツフェスタ」の実施など、沿岸被災地における取組を行うとともに、県内全域で「ルルブル」を推進してきたが、沿岸被災地を含め、県内の基本的な生活習慣の定着促進が進んでいない状況にあることから、各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に進められるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親など、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行っていく必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食バル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげていくため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会員同士の連携の推進を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、各種イベント等での啓発などにより引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図る。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p>
<p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加しているとともに、高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が86.7%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p>	<p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学加齢医学研究所所長川島隆太教授による講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。</p>
<p>・平成27年の「小・中・高校生スマホ・フォーラム」にて宣言した「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めて携帯・スマホを使います」に則り、家庭や学校で話し合うことを意識した教材の作成などにより、適正利用に向けた取組を各教育現場に浸透させてきたところであるが、取組状況には県内で差が見られることから、今後は個別の学校や市町村教育委員会の取組に対し、より具体的な支援を行っていく必要がある。</p>	<p>・児童生徒自らが考え、話し合っで決めたルールを遵守することで、使用時間抑制に成果が窺える事例も出てきていることから、こうした優良事例を県内の学校や市町村教育委員会に広めるよう、積極的に周知を図る。</p> <p>・情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及びLINE(株)との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成及びその普及に取り組む。</p>
<p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p>	<p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p>
<p>・子供の学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、令和元年度も「みやぎ教育応援団」への登録数は増加している。特に、平成30年度からは、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、令和元年度も目標を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と同時開催し、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当該応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p>
<p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も26市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>	<p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者や連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p>

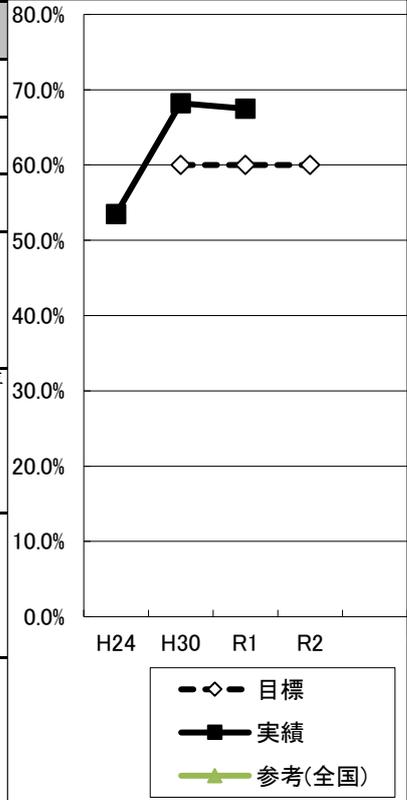
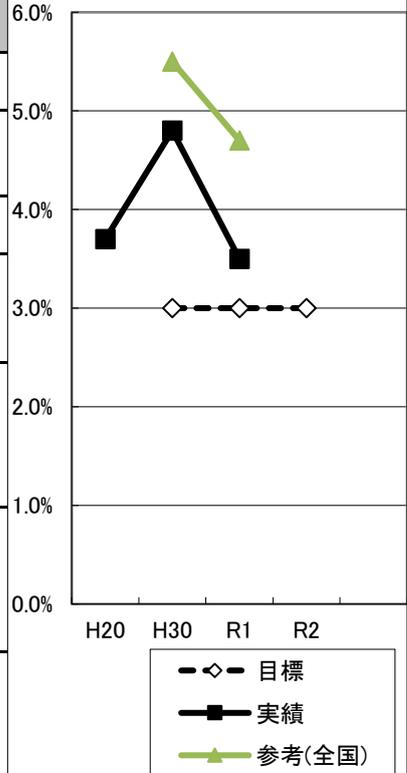
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	朝食を欠食する児童の割合 (小学6年生)(%)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	[目標値を下回ることを 目標とする指標]	目標値	-	3.0%	3.0%	3.0%	-
	全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」に対して、「あまりしていない」又は「全くしていない」と回答した児童(小学6年生)の割合	実績値	3.7%	4.8%	3.5%	-	-
		達成率	-	-157.1%	28.6%	-	-
目標値の 設定根拠	・平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」において、全国10位程度の数値となる3.0%を目標値として設定した。						
実績値の 分析	・朝食の欠食率は、平成20年度の初期値3.7%から平成22年度には2.6%まで下がったものの、全国と同様に近年は増加傾向にあったが、令和元年度は3.5%となり、改善が見られた。今後も朝食を欠食する要因の把握に努めるとともに、朝食摂取の重要性を各家庭に周知し短朝食レシポの紹介を行う等、より具体的な手法で啓発することが必要である。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	・令和元年度全国学力・学習状況調査の結果、朝食の欠食率(小学6年生)の全国平均値は4.7%であり、宮城県は全国平均値を下回り、全国9位である。 ・隣県の状況は、秋田県3.1%(全国4位)、山形県3.2%(全国5位)、岩手県3.4%(全国8位)となっている。						
2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	平日、午後10時より前に就寝 する児童の割合(小学5年生) (%)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	60.0%	60.0%	60.0%	-
	県独自調査において、「普段 (月曜日から金曜日)、何時ごろ に寝ますか」に対して、「午後 9時より前」又は「午後9時以 降、午後10時より前」と回答し た児童(小学5年生)の割合	実績値	53.5%	68.2%	67.5%	-	-
		達成率	-	113.7%	112.5%	-	-
目標値の 設定根拠	・就寝時間について全国学力・学習状況調査が行われた平成24年度、平成25年度及び平成28年度における宮城県の全国順位の平均は10位であり、おおむね上位に位置しているが、「はやね・はやおき・あさごはん」を牽引し、全国で上位に位置することを目指し、全国3位程度となる60.0%を目標値として設定した。						
実績値の 分析	・令和元年度宮城県児童生徒学習意識等調査の結果、平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)は67.5%であり、目標値(60.0%)を上回った。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	-						



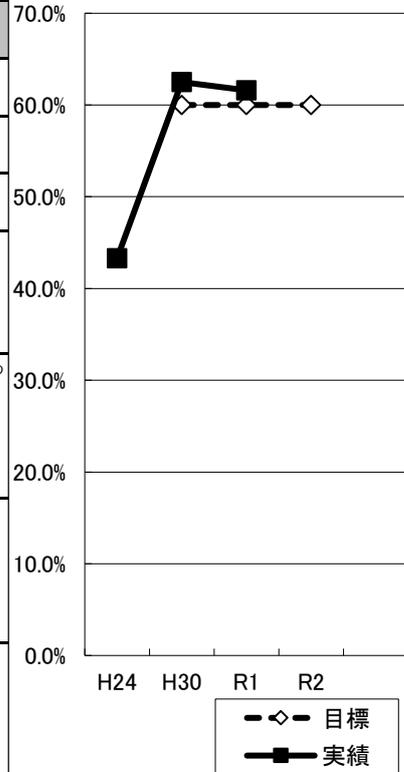
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 14

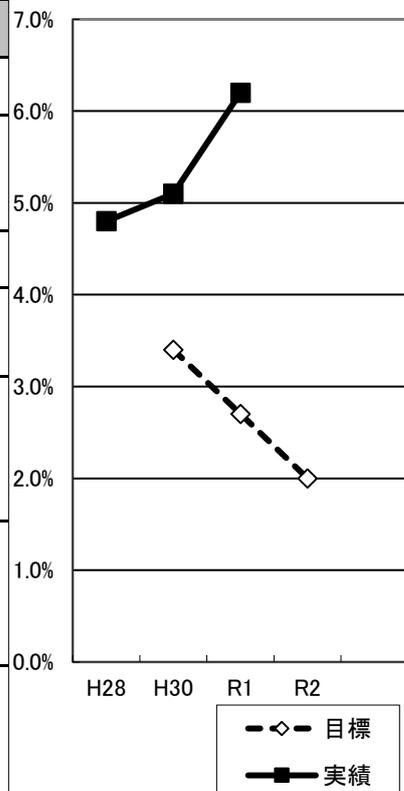
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	60.0%	60.0%	60.0%	-	-
	実績値	43.3%	62.5%	61.6%	-	-	-
	達成率	-	104.2%	102.7%	-	-	-
目標値の設定根拠	・起床時間について全国学力・学習状況調査が行われた平成24年度及び25年度における宮城県の全国順位はそれぞれ24位、25位であるが、「はやね・はやおき・あさごはん」を牽引し、全国で上位に位置することを目指し、全国5位程度となる60.0%を目標値として設定した。						
実績値の分析	・令和元年度宮城県児童生徒学習意識等調査の結果、平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)は61.6%であり、目標値(60.0%)を上回った。						
全国平均値や近隣他県等との比較							



4-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%) [目標値を下回ることを目標とする指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-
	目標値	-	3.4%	2.7%	2.0%	-	-
	実績値	4.8%	5.1%	6.2%	-	-	-
	達成率	-	-21.4%	-66.7%	-	-	-
目標値の設定根拠	・平成26年度から平成28年度までの実績値(小学5年生)の平均値(3.8%)を、令和2年度までに半減させることを目指し、各年度の目標値を設定した(目標値(R2):2.0%)。						
実績値の分析	・令和元年度宮城県児童生徒学習意識等調査の結果、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で3時間以上使う小学5年生の割合は6.2%となっており、前年と比較し1.1ポイント増加した。過度な使用は児童の学力や生活習慣等に大きな支障を来すことが懸念されることから、引き続き児童やその保護者に対してスマートフォン等の使用について注意喚起を図る必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較							



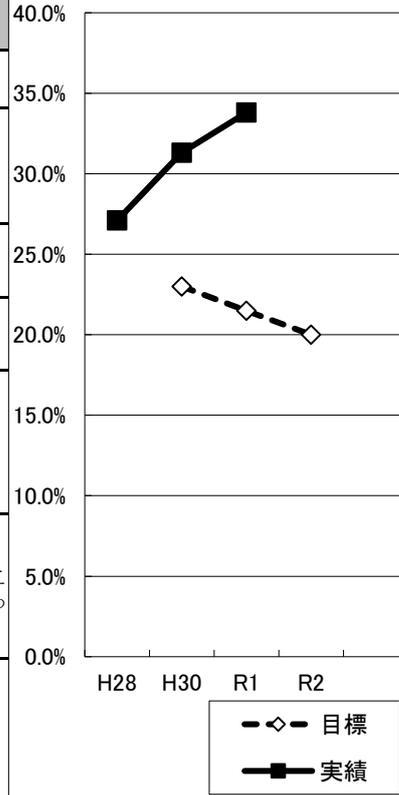
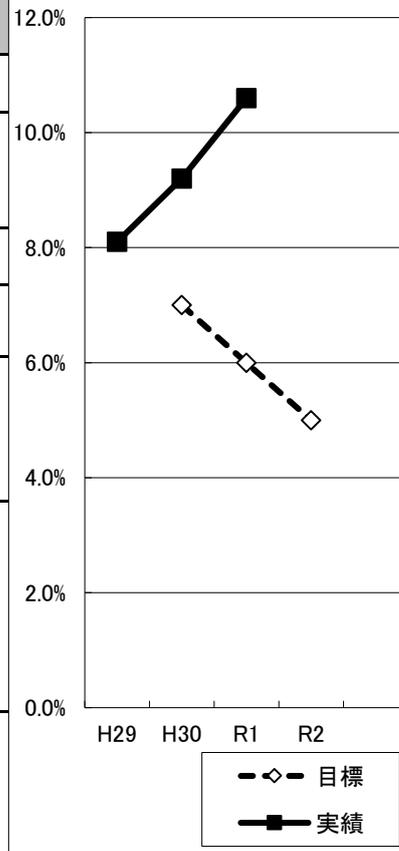
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
4-2 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%) [目標値を下回ることを目標とする指標]	指標測定年度	H29	H30	R1	R2	-	
	目標値	-	7.0%	6.0%	5.0%	-	
	実績値	8.1%	9.2%	10.6%	-	-	
	達成率	-	-100.0%	-119.0%	-	-	
目標値の設定根拠	平成29年度の実績値(中学1年生)を踏まえ、毎年約1%の減少を目指して令和2年度の目標値を設定した(目標値(令和2年度):5.0%)。						
実績値の分析	令和元年度宮城県児童生徒学習意識等調査の結果、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で3時間以上使う中学1年生の割合は10.6%となっており、前年と比較し1.4ポイント増加した。過度な使用は生徒の学力や生活習慣等に大きな支障を来すことが懸念されることから、引き続き生徒等に対してスマートフォン等の使用について注意喚起を図る必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						
4-3 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%) [目標値を下回ることを目標とする指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-	
	目標値	-	23.0%	21.5%	20.0%	-	
	実績値	27.1%	31.3%	33.8%	-	-	
	達成率	-	-102.4%	-119.6%	-	-	
目標値の設定根拠	平成26年度から平成28年度までの実績値(高校2年生)の平均値(25.5%)から、令和2年度までに約5ポイント減少させることを目指し、各年度の目標値を設定した(目標値(令和2年度):20.0%)。						
実績値の分析	令和元年度公立高等学校みやぎ学力状況調査の結果、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で3時間以上使う高校2年生の割合は33.8%となっており、前年と比較し2.5ポイント増加した。過度な使用は生徒の学力や生活習慣等に大きな支障を来すことが懸念されることから、引き続き生徒等に対してスマートフォン等の使用について注意喚起を図る必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和1年度

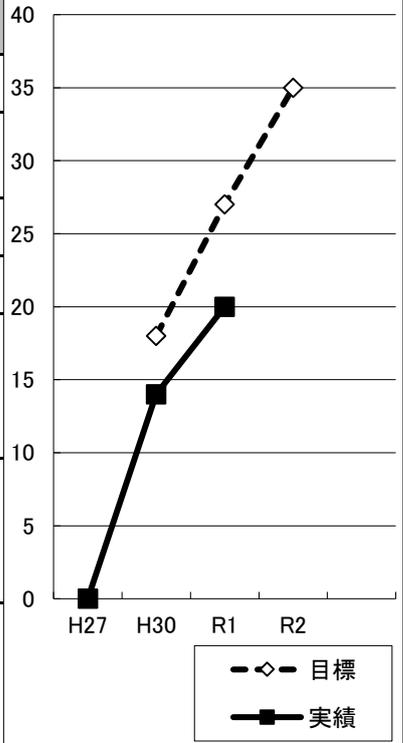
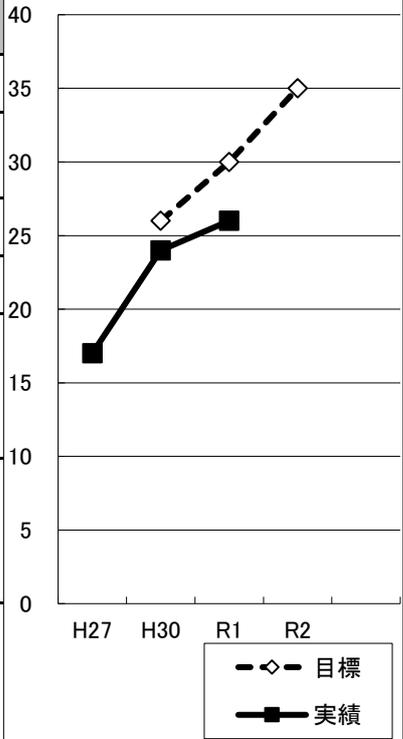
政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村) [ストック型の指標] 県内35市町村のうち、家庭教育支援チームが設置されている市町村数	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
目標値		-	26	30	35	-	
実績値		17	24	26	-	-	
達成率		-	77.8%	69.2%	-	-	
目標値の設定根拠	・すべての親の「学び」と「育ち」への切れ目のない支援と、身近な地域で子育てを支援する環境づくりのため、子育てサポーターや子育てサポーターリーダーなど子育てを支援する人材で構成される「市町村家庭教育支援チーム」の設置市町村数を年々増加させ、令和2年度までに、県内全市町村において設置されることを目標とした。						
実績値の分析	・家庭教育支援にかかる各種研修会等で支援チームの設置について呼びかけを行ったことから、2市町村で新たな設置があったものの、目標値を達成することはできなかった。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

6	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村) [ストック型の指標] 県内35市町村のうち、地域学校協働本部が設置されている市町村数	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
目標値		-	18	27	35	-	
実績値		0	14	20	-	-	
達成率		-	77.8%	74.1%	-	-	
目標値の設定根拠	・地域学校協働活動の推進を図るため、活動の推進組織となる地域学校協働本部の設置市町村数を毎年9市町村ずつ増加させ、令和2年度までに、県内全市町村において設置されることを目標とした。						
実績値の分析	・地域と学校が連携・協働した既存の組織を一体化・ネットワーク化することにより効率的に地域学校協働本部へと移行することができるよう、各研修会において、地域学校協働本部設置の意義を説明し、理解の深化を図った。目標の27市町村を達成することはできなかったが、地域学校協働本部の機能を有する組織を設置している市町もあり、早急に本部への移行が実現するよう支援していく。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和1年度

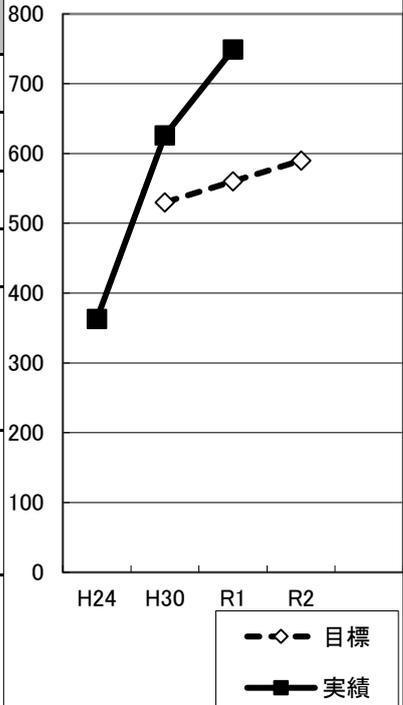
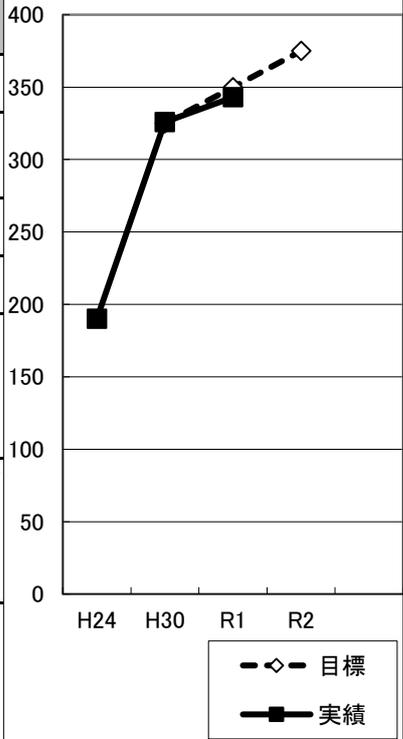
政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

7-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	325	350	375	-	
	実績値	190	326	343	-	-	
	達成率	-	100.3%	98.0%	-	-	
目標値の設定根拠	・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」の登録対象者の範囲を拡大し、県内外を問わず登録依頼活動を積極的に行うことなどにより、企業・団体については毎年25団体ずつ増加させていくことを目標とし設定した。						
実績値の分析	・県庁内の他部局や地方振興事務所等、企業・団体を所管する関係機関と連携し、団体等への登録の働き掛けを行ってきたが、目標値を達成することができなかった。5つの教育事務所内の登録数に偏りが見られるため、登録数が少ない教育事務所管内の企業・団体への登録依頼をこれまで以上に積極的に行う。また、ホームページを見て登録の申請をする企業団体も増えており、ホームページ運営についても改善に努める。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

7-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	530	560	590	-	
	実績値	363	626	749	-	-	
	達成率	-	118.1%	133.8%	-	-	
目標値の設定根拠	・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」の登録対象者の範囲を拡大し、県内外を問わず登録依頼活動を積極的に行うことなどにより、個人については毎年30人ずつ増加させていくことを目標とし設定した。						
実績値の分析	・未登録の県内の大学に対して、みやぎ教育応援団事業の趣旨を説明し、理解促進を図るとともに、大学職員の個人登録への働きかけを行っている。登録していない大学と交渉した結果、多くの個人登録が得られ、ホームページでリンクすることができた。また、マッチング会議の実施、ホームページの運営を通して、みやぎ教育応援団員の周知を進めることでネットワークを広げ団員増加につなげたい。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



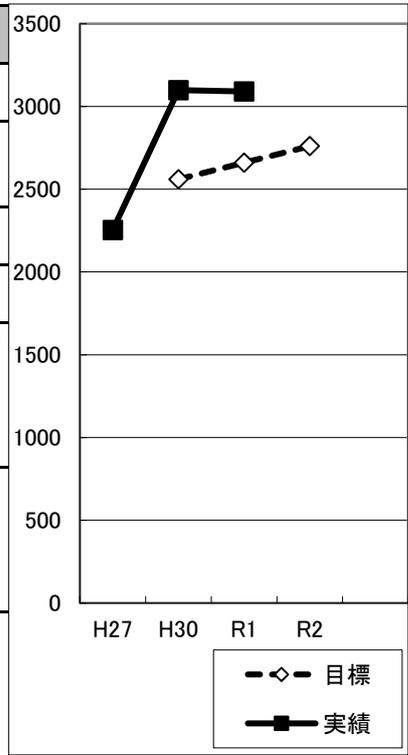
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

8	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	2,560	2,660	2,760	-	
	[フロー型の指標]	みやぎ教育応援団に登録された企業や地域住民などが、教育活動で活用された件数	実績値	2,254	3,099	3,090	-	-
			達成率	-	121.1%	116.2%	-	-
目標値の設定根拠	・「みやぎ教育応援団」の登録数の増加も必要であるが、実際の教育活動での活用が子供たちの学習・体験活動の充実・活性化につながることから、活用件数を毎年100件ずつ増加させていくことを目標とした。							
実績値の分析	・令和元年度の目標値を達成したが、実績値では前年度と同等の値となった。 ・中学校、高校での講師・指導者の派遣が順調に伸びている。また、学校教育以外で、PTA活動や子ども会での活用件数が増加している。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	6	施策	14
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度決算見込額(千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	3,396	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				家庭, 地域社会, 教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。			<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 ・みやぎ出前講座(年2回) ・「学ぶ土台づくり」便り(年2回) ・幼児教育実態調査・アンケート(年1回) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年1回) ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議(年2回) ・親になるための教育推進事業(17校) ・「学ぶ土台づくり」研修会(年2回) (参加者数: ①127人・②25人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(7人委嘱) (派遣回数: 10か所・延べ19回) ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業(事業委託: 塩竈市・加美町) ・幼児教育推進体制構築検討会議(年4回) <p>平成30年度に作成した啓発資料を活用し, 研修会等において保幼小接続期カリキュラムの実践を奨励するなど, 幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか, 幼児教育をさらに推進するための体制として, 「幼児教育センター機能」の構築に向けた検討を行い, 基本的な在り方を整理した。</p>				
		教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		教育企画室	震災復興(6)②1 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	維持	2,363	3,396	-	-		
2	2	基本的な生活習慣定着促進事業	30,075	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				子供たちの規則正しい生活習慣確立のため, 啓発運動等を行う。			<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居演劇の上演: 20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催: 参加者120人(仙台市) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催: 参加者155人(石巻市) ・ルルブルスポーツ教室の開催(野球・サッカー): 参加者142人 ・ルルブルロックンロール♪教室の実施: 40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰: 12団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰: 19人 ・ルルブル通信発行: 3回 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施: 参加者23,294人(認定証送付人数) ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布: 63,200部 ・無料子育て情報誌への連載記事掲載 ・水族館との連携・協力によるルルブルアンバサダーの起用 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布 <p>※被災者支援総合交付金の終了に伴い令和3年度より規模縮小</p>				
		教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		教育企画室	震災復興(6)②1 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	30,997	30,075	-	-		

3	志教育支援事業	4,502	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。				<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2019～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・みやぎの志教育に取り組んだ10年の成果と現時点での課題解決に向けたポイントまとめたリーフレットを作成し、県内公立小・中学校の教職員、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭382人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教諭380人が参加し理念の理解を図った。 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁	取組15 再掲	震災復興(6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
義務教育課			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	5,267	4,502	-	-
4	協働教育推進総合事業	123,466	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村、2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体343件、個人749人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回328人受講) ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催(55人受講) ・地域連携担当研修会の開催(参加者335人) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者164人) ・協働教育研修会(参加者886人) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議(参加者133人) ・協働教育推進功績表彰(7個人、8団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者32人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子供を育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		震災復興(6)②1 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
生涯学習課			妥当	成果があった	効率的	維持	109,956	123,466	-	-
5	みやぎらしい家庭教育支援事業	5,136	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者148人、修了者81人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者326人、修了者60人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者88人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者235人) ・父親の家庭教育参画支援事業(参加者146人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプロگرام」派遣事業(20回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者256人) ・各市町村において、子育てサポーター等の増加や家庭教育支援チームの設置に向けた動き見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたことから、新規事業として子育て・家庭教育支援フォーラムを開催した。(参加者122人) 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		震災復興(6)②1 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
生涯学習課			妥当	成果があった	効率的	維持	3,829	5,136	-	-

6	6	公民館等を核とした地域活動支援事業	232	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・社会包摂的な個人課題が地域課題として共有することで「共同学習」の道筋を深め、次世代へつなぐコミュニティ醸成の在り方を模索する機会の開催(参加者105人) ・協働した地域づくりについて研究協議を行いながら、これからの地域コミュニティ活性化へ向けた方策を検討する機会の開催(参加者117人) ・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や学校教諭、大学生等が参加して、公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。 ・事業目的達成により、令和3年度以降事業を廃止する。 			
6	6	教育庁 生涯学習課	震災復興 (6)③1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	210	232	-	-
7	7	高等学校「志教育」推進事業	5,821	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。				<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校5校、学校設定教科・科目研究協力校1校) ・志教育研修会の開催(参加者80人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒177人、教員126人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラム(令和元年東日本台風の影響により中止) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(25校) 			
7	7	教育庁 高校教育課	取組15 再掲 震災復興 (6)①5 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	6,988	5,821	-	-
8	8	子ども・若者支援体制強化事業	10,665	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化する。 ・関係機関と連携したワンストップの相談サービスや訪問支援等を行い、支援の充実を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県子ども・若者支援地域協議会:代表者会議(令和元年10月4日)1回、実務担当者部会(令和元年10月～11月)4圏域で各1回ずつ開催。 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会(令和元年6月13日)開催。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター:相談延べ件数728件 			
8	8	環境生活部 共同参画社会推進課	震災復興 (2)②3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	8,841	10,665	-	-
9	9	高等学校等育英奨学資金貸付事業	958,962	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に奨学資金・被災者奨学資金の貸し付けを行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・従来型奨学資金貸付 貸付者数 697人 貸付金額 211,725千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 3,992人 貸付金額 957,780千円 			
9	9	教育庁 高校教育課	震災復興 (6)①2	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,044,721	958,962	-	-
決算(見込)額計			1,142,255								
決算(見込)額計(再掲分除き)			1,128,536								

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	7
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	政策担当部局	総務部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 教育庁
			評価担当部局	教育庁

政策の状況

政策で取り組む内容

宮城の確かな未来を構築していくためには、地域の将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような確かな学力の定着が求められる中で、本県児童生徒の学力は、全国平均を下回っていることなどから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の教科指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携の下で、東日本大震災からの復興を担う一員であることの自覚、公共心や健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の豊かな人間性と社会性、たくましく健やかな体の育成を図る。

さらに、地域のニーズや社会情勢に対応し、児童生徒が意欲と志をもって学習できる環境の整備を進める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値		施策評価
				(指標測定年度)	達成度	
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	719,799	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	88.4%(令和元年度)	B	やや遅れている
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.9%(令和元年度)	A	
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	52.3%(令和元年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4ポイント(令和元年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-1ポイント(令和元年度)	C	
			児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	92.7%(令和元年度)	A	
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	67.2%(令和元年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.4%(令和元年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.5ポイント(平成30年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.6ポイント(平成30年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)(%)	85.6%(平成30年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)(%)	98.5%(平成30年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率)(%)	72.7%(令和元年度)	B	
			県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭, 保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	4,063人(令和元年度)	A	
県立学校での一斉学習における「MIYAGIStyle」の実施教数(校)	63校(令和元年度)	A				

16	豊かな心と健やかな体の育成	2,258,932	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.4% (令和元年度)	B	やや遅れている
			「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	71.1% (令和元年度)	B	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	94.6% (令和元年度)	A	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	93.8% (令和元年度)	B	
			不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.81% (平成30年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	4.87% (平成30年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.85% (平成30年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	26.7% (平成30年度)	C	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	98.1% (令和元年度)	B	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	98.4% (令和元年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-0.36ポイント (令和元年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.33ポイント (令和元年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	+0.08ポイント (令和元年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-1.01ポイント (令和元年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	1,671,092	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	77.2% (令和元年度)	B	概ね順調
			保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	56.7% (令和元年度)	B	
			学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	77.9% (平成30年度)	B	
			学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	87.2% (令和元年度)	B	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	35.2% (令和元年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価(原案)	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、平成31年度(令和元年度)の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」は、小学生・中学生ともに全国平均値を下回った。「児童生徒の家庭等での学習時間」については、中学生・高校生では目標値を下回った一方、小学生は目標値を上回るとともに、前年度実績も上回った。「現役進学達成率」及び「就職決定率」については、全国平均を上回るとともに、目標値も上回った。学力向上については、新たに学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等による意欲ある市教育委員会への支援を開始したほか、算数に対する興味・関心を喚起するための「算数チャレンジ大会(算チャレ)2019」の開催などの取組を実施した。教育の情報化については、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による公開授業の実施などによる普及・定着を促進するとともに、「学校運営支援統合システム」について、特別支援学校への導入に向けた検討や在(庁)時間記録等の機能改修によるシステムの最適化を進めたほか、仙台市教育委員会及びLINE(株)との連携による情報活用能力育成のための教材作成に取り組んだ。また、幼児教育については、「幼児教育センター機能」の構築に向けた検討を行い、基本的な在り方を整理するなど、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策16については、『「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合」は目標値を下回ったが、『「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合」は小学生が目標値を上回り、中学生も達成率が99%を超える結果となるなど、社会や多くの人と関わることにより、目標を持ち、社会に貢献しようとする気持ちが育っていると考えられる。不登校児童生徒への支援については、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりを進めるため、モデル市町村の1中学校区を指定し、取り組んできた結果、新規不登校の出現が抑制されるなど、一定の成果が見られた。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、体力合計点が小学5年生男子で過去最高順位を記録し、中学2年生男子で全国平均を上回ったものの、依然として小・中学生の男女ともに目標値を下回り、体力・運動能力の向上をはじめ、施策全体として今後更なる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、目標値を達成した目標指標はないものの、達成率は全て90%前後であり、特に「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は過去最高値となった。また、「第3期県立高校将来構想」に基づく学びの多様化への対応に向けた「新たなタイプの学校」や「定時制」の検討を進めたほか、学校関係者評価結果の公表により学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するとともに、特別支援学校の狭隘化対策として(仮称)仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を進めるなど、各取組において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策15では、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られることなどから、児童生徒に主体的な学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・また、小・中学生の学力は県全体としては長年改善されていないものの、一部の市町村教育委員会では大幅な改善が見られることから、成果を挙げている取組事例を県全体に確実に普及させるなど、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」の推進による幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を一層推進することで、宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・ICTの進展に対応し、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p> <p>・施策16では、児童生徒の心のケア、いじめ・暴力行為等をはじめとする問題行動が社会問題となっており、本県の不登校児童生徒の割合も全国平均より高い状況が続いていることなどから、道徳教育や様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子供たちを育むとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を継続的に実施する必要がある。</p> <p>・心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、将来的な不登校を減少させる必要がある。</p>	<p>・施策15については、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進し、「分かる授業」につなげることで、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことで、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を図る。</p> <p>・「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して、県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、各市の抱える課題、特に学力向上のためのPDCAサイクル上の課題を明確にし、解決に向けて重点的・継続的に支援する。また、得られた成果を県内市町村へ水平展開し、本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを目指す。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質向上に向け、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、保幼小合同の研修会の実施、園内研修のサポート等を目的とした幼児教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図るとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、「幼児教育センター機能」を整備する。</p> <p>・「志教育」のこれまでの検証結果を踏まえ、志教育フォーラムや志教育推進地区等の在り方を見直し、より地域や企業との連携を重視した取組とすることで、小・中・高等学校の発達段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・教員のICT活用指導力の向上やICT活用による教育効果の明確化とその周知等により、引き続き、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を進めるとともに、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、教員用・生徒用タブレットPC等のICT環境の整備を進める。</p> <p>・施策16については、不登校を生まない学校づくりのために、「子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」が必要であり、全ての学校で「学力向上に向けた5つの提言」を実践するよう学校訪問等で推進していくとともに、家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「志教育」を一層推進する。</p> <p>・各学校へのスクールカウンセラーの配置の継続や、加配教員の配置、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員の配置により、校内生徒指導体制の充実を図る。また、県に2人のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し、市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関と有効な連携体制を構築していく。</p> <p>・不登校やいじめを生まない学校づくりに向け、文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の活用によるモデル中学校区の指定などにより、「魅力ある学校づくり」に取り組み、得られた成果や研究手法を「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として、行動計画に基づく授業や行事等の改善が全教職員の共通理解のもと着実に進められるよう、域内はもとより県内に普及していく。あわせて、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ対策・不登校支援担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。</p> <p>・教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の学校内での居場所づくりに取り組み、その運営モデルを構築することで、主体的に学校復帰を希望する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の学力の向上と自立支援を図る。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウスの運営を支援するとともに、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部等関係機関との連携強化を推進する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災前から本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、全県的な課題である。学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子化の進展に伴う学校の小規模化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、適正規模を踏まえた学校再編を進めるとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考え方に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また、各学校において教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価結果を外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を推進する必要がある。</p> <p>・少人数学級や少人数指導により、一定の効果は見られているものの、県全体で問題を解消するためには、それぞれの学校及び学級の状況に応じて必要なところに必要なマンパワーを充てるなど、柔軟な対応をしていく必要がある。</p> <p>・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に取り組む必要がある。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・政策全体の課題として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の臨時休業等により、学力や体力・運動能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ、不安やストレスによる心の問題など、子供たちへの様々な影響が懸念されており、今後の状況次第では影響の長期化も想定される。</p>	<p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、長期的視点からの対策として、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの作成や調査・分析を継続していくとともに、短期的視点からの対策として、運動への意欲を高めていくために実施してきた「Webなわ跳び広場」を継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期から小・中・高等学校まで継続した、児童生徒の運動機会の創出と運動への意欲を高める手立てや各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図る。</p> <p>・家庭と連携したスクリーンタイムの削減に向け、「元気アップ通信」により啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学等と連携した優れた事業提案により、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図ることで、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指す。</p> <p>・施策17については、「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。また、学校評価については、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、地域に開かれ、地域から信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・少人数学級の対象学年の拡充について、引き続き国に要望していくとともに、それぞれの学校及び学級に即した対応を行う。</p> <p>・教員の確保と資質向上については、令和2年度実施の教員採用試験において、宮城県元職特別選考の導入や教職経験者特別選考の要件の拡大などの見直しを行う。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、知的障害のある生徒のニーズに対応するため、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むほか、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について新校舎の設計等の具体的な作業を進める。</p> <p>・市町村教育委員会との情報共有を密にし、常に教育現場の状況と子供たちや家庭への影響の把握に努めながら、必要な対策を講じていく。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	7	施策	15
施策名	15 着実な学力向上と希望する進路の実現		施策担当 部局	環境生活部, 経済商 工観光部, 教育庁		
「宮城の将来 ビジョン」にお ける体系	政策名	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づ くり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (高校教育課)		

施策の目的 (目標とする 宮城の姿)	○ 児童生徒が自主的な学習習慣を身につけ、意欲的に学習に取り組んでいるとともに、授業が分かる児童生徒の割合が増え、全国でも上位に位置する確かな学力が定着している。 ○ 児童生徒が目的意識を持って日々の学校生活や家庭生活を送り、進学や就職のために必要な能力や勤労観・職業観を身につけている。 ○ 高校生の大学等への現役進学達成率や就職決定率が全国平均を上回っている。 ○ 社会を生き抜くための力をはぐむとともに、郷土を愛する心や社会に貢献する力を育成することにより、宮城の将来を担い、我が国や郷土の発展を支える人材が輩出され、多方面で活躍している。
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	◇ 児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進する。 ◇ 幼児教育の充実に向けた「学ぶ土台づくり」を推進する。 ◇ 家庭学習に関する啓発や家庭における学習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 学校と家庭の連携による確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を推進する。 ◇ 主体的・対話的で深い学び(「アクティブラーニング」)の視点による授業改善を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や学習指導体制の工夫を図る。 ◇ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、学びの連続性を踏まえた小学校・中学校・高校の連携を強化する。 ◇ 学力・学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開を推進する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 高校生一人ひとりが勤労観・職業観を育み、希望する進路が着実に実現できる進路指導の充実を図る。 ◇ 産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及を推進する。 ◇ 県内の高校と大学間での高大連携の推進とその成果の普及を推進する。 ◇ 国際的に活躍できるグローバル・リーダー、社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を推進する。 ◇ 英語力の向上に向けた教育や国際的視野を広める体験活動等の充実を図る。 ◇ 帰国・外国籍児童生徒等に対する学習面や学校生活面におけるきめ細かな支援を推進する。 ◇ 情報モラル教育を含む情報教育の充実や教科指導におけるICT活用などによるICT教育を推進する。 ◇ 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)や環境教育を推進する。 ◇ 自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	617,222	719,799	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)		達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成率		
1-1 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	90.0% (平成27年度)	90.8% (令和元年度)	88.4% (令和元年度)	B	97.4%	91.0% (令和2年度)
1-2 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.3% (平成29年度)	88.9% (令和元年度)	88.9% (令和元年度)	A	100.0%	89.2% (令和2年度)
1-3 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	53.0% (令和元年度)	52.3% (令和元年度)	B	98.7%	54.0% (令和2年度)
2-1 全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和元年度)	-4ポイント (令和元年度)	C	13.0%	0ポイント以上 (令和2年度)
2-2 全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和元年度)	-1ポイント (令和元年度)	C	-66.7%	0ポイント以上 (令和2年度)
3-1 児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	92.6% (令和元年度)	92.7% (令和元年度)	A	100.1%	93.0% (令和2年度)
3-2 児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	68.6% (令和元年度)	67.2% (令和元年度)	B	98.0%	69.0% (令和2年度)
3-3 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	20.0% (令和元年度)	12.4% (令和元年度)	C	62.0%	20.0% (令和2年度)
4 大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.3ポイント (平成30年度)	1.5ポイント (平成30年度)	A	100.2%	1.5ポイント (令和2年度)
5 新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (平成30年度)	0.6ポイント (平成30年度)	A	100.1%	0.5ポイント (令和2年度)
6-1 体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)(%)	81.7% (平成24年度)	88.6% (平成30年度)	85.6% (平成30年度)	B	96.6%	90.0% (令和2年度)
6-2 体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)(%)	95.2% (平成24年度)	98.6% (平成30年度)	98.5% (平成30年度)	B	99.9%	99.0% (令和2年度)
6-3 体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率)(%)	62.2% (平成24年度)	76.0% (令和元年度)	72.7% (令和元年度)	B	95.7%	80.0% (令和2年度)
7 県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	1,773人 (平成27年度)	2,500人 (令和元年度)	4,063人 (令和元年度)	A	162.5%	2,700人 (令和2年度)
8 県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	11校 (平成27年度)	40校 (令和元年度)	63校 (令和元年度)	A	179.3%	50校 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合については、小学生と高校生は目標値を若干下回ったため達成度「B」に、中学生は目標値と同等であることから達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、小学生、中学生ともに全国平均値を下回ったことから達成度は「C」に区分される。 ・三つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学生は達成度「A」、中学生は達成度「B」に区分されるものの、高校生は家庭等で2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっております達成度は「C」に区分される。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は、目標値を上回り、達成度は「A」に区分される。 ・五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は、目標値を上回り、達成度は「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、小学校、中学校及び高等学校ともに達成度は「B」に区分される。 ・七つ目の指標「県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数」は、保育士等キャリアアップ研修の受講者の増加等により目標値を上回る参加者数となり、達成度は「A」に区分される。 ・八つ目の指標「県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数」は、ICT機器を計画的に整備することとしており、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が6つ、達成度「B」が6つ、達成度「C」が3つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.1%（前回77.3%）、満足群の割合は42.7%（前回42.1%）である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回調査と同様に高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より0.6%増加しているものの、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 ・平成18年に改正された教育基本法において、幼児教育の重要性が明確に位置付けられ、平成30年度から幼児教育において育みたい資質・能力等を取りまとめた新たな幼稚園教育要領及び保育所保育指針が実施されている。また、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始されている。 ・中央教育審議会答申ではインターンシップについて、大学進学希望者が多い普通高校の高等学校においても、大学等の専門機関で実施する就業体験活動（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）を充実するなど特性を踏まえた多様な展開について提言されている。 ・学習指導要領等の改訂を踏まえ、学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身に付けさせながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められているため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成するなど、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。また、新学習指導要領では、情報活用能力が言語能力等と同等に学習の基盤となる資質・能力と位置づけられた。 ・スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 ・子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、分かりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」については、推進指定地区（5地区）での事例発表会や「志教育フォーラム2019」の開催等を通じて普及啓発を図った。また「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」が「特別の教科 道徳」の時間において一層の活用が図られるよう、指導する際に参考になる指導資料の活用を促した。 ・学力向上については、成果を挙げている市町村の取組を普及させる観点から、学力向上に向けて課題を抱えている4つの市教育委員会に対し、新たに学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、小・中学校のモデル校において、学力向上の自律的なPDCAサイクルの確立に向けた支援を行った。また、指導主事訪問では、協働による授業づくりを行うことで、組織的な取組により教員の授業力の向上を図る学校が多く見られるようになった。さらに、算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）2019」を開催し、285チーム855人が参加した。大会を通して、算数の学習に対する興味・関心の喚起を図った。 ・進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業の拠点校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。 ・「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 ・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 ・「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、「MIYAGI Style（一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル）」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。また、平成30年度から各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクタ等の提示装置の整備と、学校規模に応じた教員用タブレットPCの整備を令和3年度までの4か年計画だったものを1年間前倒しし、令和2年度までの3か年で行い、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境の整備を一層推進することとした。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図るとともに、特別支援学校への導入に向け、特別支援版システムの開発を行い、令和2年9月からの試験導入に向け取り組んでいる。あわせて、在校（庁）時間記録等の機能を改修するなど、より使いやすいシステムとなるよう最適化を図った。 ・仙台市教育委員会及びLINE（株）との連携による小学校低学年から高等学校までの発達段階に応じた情報活用能力育成のための教材作成に取り組み、平成30年度に開発した「みやぎ情報活用ノート（小学校編）」に引き続き、「みやぎ情報活用ノート（中学校編）」を共同開発した。 ・平成30年度に作成した啓発資料を活用し、研修会等において保幼小接続期カリキュラムの実践を奨励するなど、幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか、幼児教育をさらに推進するための体制として、「幼児教育センター機能」の構築に向けた検討を行い、基本的な在り方を整理した。 ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・「志教育」を推進して令和元年度で10年が経過したが、志教育フォーラムの参加者は近年教育関係者に留まっており、広く県民に啓発できたとは言えない。また、推進指定地区とそれ以外の地区の取組に差があることや、小・中・高等学校間の接続が不十分であることなど、新たな課題が明らかになってきたことから、これらを改善する取組が必要である。</p> <p>・幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぶようとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭等において着実に実践されるよう普及啓発を継続するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、幼児教育推進体制の整備を進める必要がある。</p> <p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣の定着を図るほか、基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めるとともに、必要に応じて中学校までの学習内容の学び直しを行うことが求められる。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が、1年次から2年次にかけて大きく減少している。平日に「スマートフォンや携帯電話」の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、1日2時間以上使用している割合は60%にも上る。家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の6割強が、これらを原因として挙げていることから、家庭生活や学習活動に影響を及ぼさないよう家庭と連携した対策が必要である。</p> <p>・全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p>	<p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を志教育フォーラムとし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら、進めていく。</p> <p>・これまでの志教育推進地区の指定を県内5地区から、県内2中学校区に絞り、より重点的に取組を推進するとともに、これまで指定を受けていない市町を新たに指定する。</p> <p>・指定地区においては令和2年度から本格的に導入する児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポート」の活用について意見を求め、小・中・高の発達の段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」普及啓発リーフレットの配布・説明、広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座の実施等により、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の理解促進を図るほか、第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の終期を踏まえ、これまで以上に家庭等の実践につながるような取組の在り方を検討する。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質の向上を図るため、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、保幼小合同の研修会の実施、園内研修のサポート等を目的とした幼児教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図る。</p> <p>・幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が、研修・支援とその基盤となる研究の3つの取組を行う「幼児教育センター機能」を整備する。</p> <p>・小・中学校においては、指導主事学校訪問や学力向上研究指定校事業及び各種研修会を通して、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を目指していく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストなど質と量を工夫しながら学習目標の提示と振り返りの機会を提供し、個々の生徒が興味関心を持ち、自ら課題解決に取り組むよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することで、「分かる授業」につなげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていくことが重要である。また、生徒が生活リズムを整えながら学校生活を送ることができるよう、面談等で自身の学習習慣や生活習慣の振り返りを促すなど、家庭と学校が連携しながら生活習慣の改善に取り組む。さらに、「志教育」の充実のために、地域とも連携することで、変化の激しく予測困難な社会の中で自分が果たすべき役割を自覚させながら、人と人とのかかわりの中で、より良い生き方を求めさせ、自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学加齢医学研究所所長川島隆太教授による講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・宮城県と全国の平均正答率を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況ではあるが、全国とのかい離は縮まりつつあり、学力向上対策が成果として表れてきた。また、県内において全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、成果を挙げている市町村の好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。</p> <p>特に、学力向上マネジメント支援事業では、「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等の支援を行い、継続的・重点的に学力向上対策を推進することにより、当該市教育委員会が設置する小・中学校のモデル校において学力向上のためのPDCAサイクルの確立を目指している。本事業で得られた成果を基に学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し、県内市町村への水平展開を図ることで本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを図っていく。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>・児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的な力を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・みやぎの英語教育推進委員会において、英語教育の充実を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)やEnglish Campを実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進するとともに、学校への出前研修を実施するなど、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図る。あわせて、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。</p> <p>・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として推進している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該取組の考え方や授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p> <p>・MIYAGI Styleによる「一斉学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、教員用・生徒用タブレットPC等のICT環境の整備を進める。</p>

評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 15

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
1-1 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%) [フロー型の指標] 宮城県児童生徒学習意識等調査の児童質問紙において、国語、算数のそれぞれの授業の内容がよく分かるかの問いに対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童の割合	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-	
	目標値	-	-	90.8%	91.0%	-	
	実績値	90.0%	88.5%	88.4%	-	-	
	達成率	-	-	97.4%	-	-	
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 学力のうち、学ぶ力について、授業の理解度を示す指標である、授業の内容がよく分かるかの問いに対し、「当てはまる」及び「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童の割合を示す。 令和元年度から、本県独自調査である「宮城県児童生徒学習意識等調査」を基に対象を小学5年生とし、平成30年度の実績値を踏まえ各年度の目標を設定している。 						
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童(小学5年生)の割合は、平成30年度とほぼ同等の88.4%となり、目標達成率は97.4%であった。目標値90.8%から2.4ポイント下回っており、令和2年度から全面実施となる新学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れながら、授業改善をより一層推進していく必要がある。 						
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> これまでの状況 88.4%(H26), 90.0%(H27), 89.0%(H28), 88.6%(H29), 88.5%(H30), 88.4%(R1) 						
1-2 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%) [フロー型の指標] 宮城県児童生徒学習意識等調査の生徒質問紙において、国語、数学のそれぞれの授業の内容がよく分かるかの問いに対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた生徒の割合	指標測定年度	H29	H30	R1	R2	-	
	目標値	-	-	88.9%	89.2%	-	
	実績値	88.3%	88.2%	88.9%	-	-	
	達成率	-	-	100.0%	-	-	
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 学力のうち、学ぶ力について、授業の理解度を示す指標である、授業の内容がよく分かるかの問いに対し、「当てはまる」及び「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童の割合を示す。 令和元年度から、本県独自調査である「宮城県児童生徒学習意識等調査」を基に対象を中学1年生とし、平成30年度の実績値を踏まえ各年度の目標を設定している。 						
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた生徒(中学1年生)の割合は、平成30年度から0.7ポイント上昇し88.9%となり、目標達成率は100%であった。生徒一人一人に確かな学力の定着を目指し、新学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れながら、引き続き授業改善に取り組む必要がある。 						
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> これまでの状況 77.4%(H26), 79.0%(H27), 84.2%(H28), 88.3%(H29), 88.2%(H30), 88.9%(R1) 						

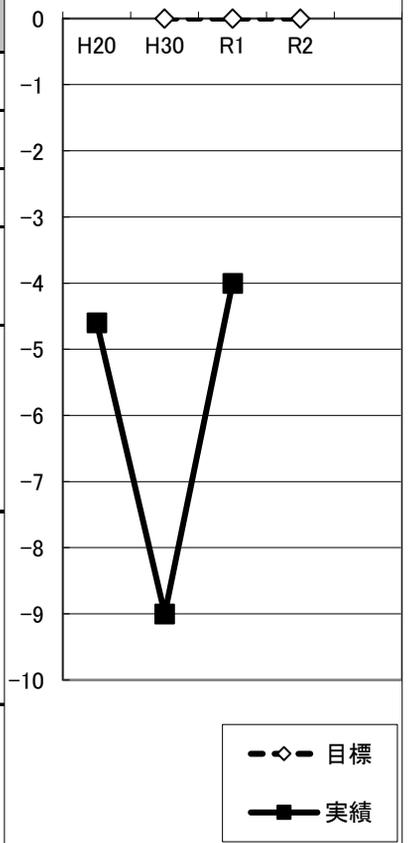
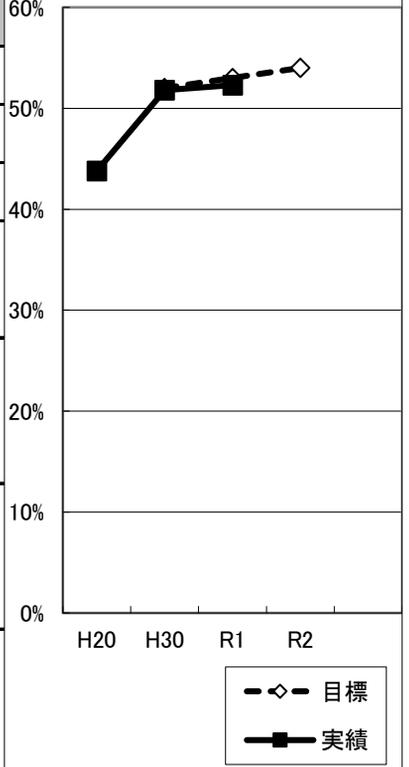
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 15

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1-3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%) [フロー型の指標] みやぎ学力状況調査の質問紙調査(H20年度は高校2年生10月, H22年度以降は高校2年生7月実施)による回答で「授業が理解できる」, 「理解できる授業の方が多い」と答えた生徒の割合	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
目標値		-	52.0%	53.0%	54.0%	-	
実績値		43.8%	51.8%	52.3%	-	-	
達成率		-	99.6%	98.7%	-	-	
目標値の設定根拠	・生徒が安心して学校生活を送り, 学習意欲や自信を持たせるためには, 分かる・できる授業づくりを積み上げていく必要がある。 ・目標値の設定については, 県教育委員会が策定した「宮城県学力向上推進プログラム」との整合性を図ったものである。						
実績値の分析	・令和元年度の実績値は52.3%で, 前年度を0.5ポイント上回り, 達成率は98.7%であった。また, 授業が概ね理解できている生徒の割合は, 前年度の2年生との比較ではやや増加しているものの, 当該学年の1年次の実績値と比較すると減少していることから, 生徒が自分の考えを発表したり, 話し合ったりする主体的で対話的な手法を取り入れながら, 引き続き授業改善に取り組む必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						
2-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント) [型式が例外型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	【達成率はストック型式を準用して算定】 全国学力・学習状況調査の全国と宮城県の平均正答率のかい離(2科目のかい離の合計)	目標値	-	0	0	0	-
	実績値	-4.6	-9	-4	-	-	
達成率	-	-95.7%	13.0%	-	-		
目標値の設定根拠	・全国学力・学習状況調査問題の内容は年度によって異なり, 難易度も変動するため, 難易度の変動の影響を受けにくい数値であるかい離を用いた指標とする。指標として毎年実施される国語と算数の値のみを取り上げる。 ・平成24年3月に策定された「宮城県学力向上推進プログラム(改訂版)」において, 平成28年度における目標値が示されている。公表値が整数値になったことも踏まえ, 平成29年度に全国平均に到達することを目標に目標値を±0以上と見直した。						
実績値の分析	・文部科学省では平成28年度における結果の分析・公表について, 「細かい桁における微小な差異は学力面で実質的な違いを示すものではないと考えられることから平均正答率は整数値で公表する」とした。県においてもその趣旨を踏まえ整数値で公表することとした。 ・全国平均正答率とのかい離(小学6年生)は, 実績値-4ポイントで依然として目標値である全国学力・学習状況調査の全国平均値を下回っており, 一層の授業改善が必要である。なお, 平成30年度まで, 主として知識の習得をみるA問題と, 主として活用力をみるB問題とに分かれていたが, 平成31年度(令和元年度)から問題が一本化された。						
全国平均値や近隣他県等との比較	【令和元年度】 宮城県平均 全国平均 かい離 国語 62 64 -2 算数 65 67 -2 合計[かい離] -4						



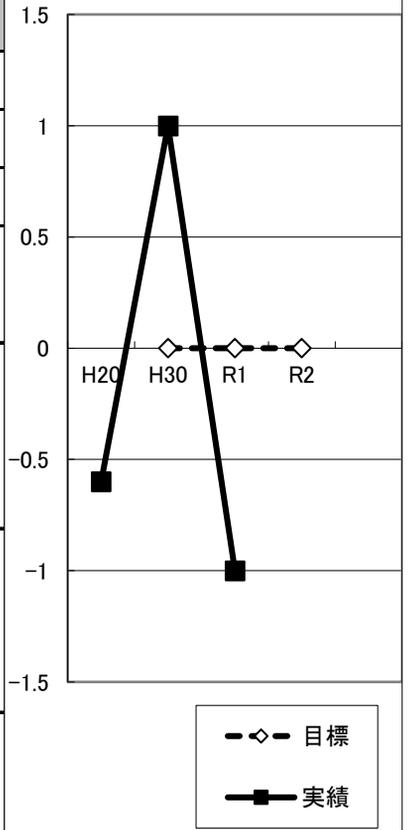
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 15

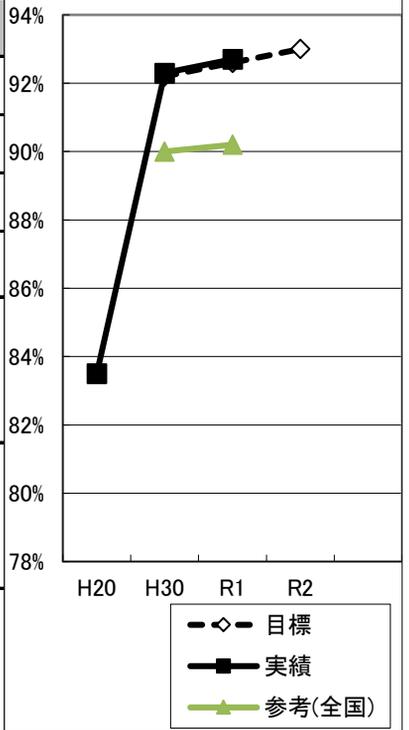
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	全国平均正答率とのかい離 (中学3年生)(ポイント) [型式が例外型の指標] 【達成率はストック型式を準用して算定】 全国学力・学習状況調査の全国と宮城県の平均正答率のかい離(2科目のかい離の合計)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	0	0	0	-	
		実績値	-0.6	1	-1	-	-	
達成率	-	266.7%	-66.7%	-	-			
目標値の設定根拠	・全国学力・学習状況調査問題の内容は年度によって異なり、難易度も変動するため、難易度の変動の影響を受けにくい数値であるかい離を用いた指標とする。指標として毎年実施される国語と数学の値のみを取り上げる。 ・平成24年3月に策定された「宮城県学力向上推進プログラム(改訂版)」において、平成28年度における目標値が示されている。公表値が整数値になったことも踏まえ、平成29年度に全国平均に到達することを目標に目標値を±0以上と見直した。							
実績値の分析	・文部科学省では平成28年度における結果の分析・公表について、「細かい桁における微小な差異は学力面で実質的な違いを示すものではないと考えられることから平均正答率は整数値で公表する」とした。県においてもその趣旨を踏まえ整数値で公表することとした。 ・全国平均正答率とのかい離(中学3年生)は、実績値が-1ポイントであり、全国平均とのかい離はわずかだが目標値を上回るよう授業改善を進める必要がある。なお、平成30年度まで、主として知識の習得をみるA問題と、主として活用力をみるB問題とに分かれていたが、平成31年度(令和元年度)から問題が一本化された。							
全国平均値や近隣他県等との比較	【令和元年度】 宮城県平均 全国平均 かい離 国語 74 73 +1 数学 58 60 -2 合計[かい離] -1							



3-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%) [フロー型の指標] 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問用紙において、家庭での学習時間を30分以上と答えている児童の割合	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	92.2%	92.6%	93.0%	-	
		実績値	83.5%	92.3%	92.7%	-	-	
達成率	-	100.1%	100.1%	-	-			
目標値の設定根拠	・学力のうち、学ぼうとする力については、自主的に学習に取り組む姿勢や意欲を反映する指標が適切と考え、平日に家庭等で学習時間を確保している児童の割合を示す。 ・平成24年3月に策定された「宮城県学力向上推進プログラム(改訂版)」を基にした指標において、平成27年度実績値は、小学校において既に目標を超えている。このことを踏まえ、平成27年度の実績値を基に小学校の目標値を見直した。							
実績値の分析	・令和元年度の実績値は92.7%と、目標値の92.6%及び全国・学力学習状況調査の全国平均値90.2%を上回った。平日に30分以上学習する児童は着実に増え、2年続けて全国平均値を超えることができた。少しずつではあるが、家庭での学習習慣の定着が学力調査の結果にも表れるようになってきた。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均値 85.6%(H24), 87.7%(H25), 87.2%(H26), 87.8%(H27), 87.9%(H28), 88.7%(H29), 90.0%(H30), 90.2%(R1)							



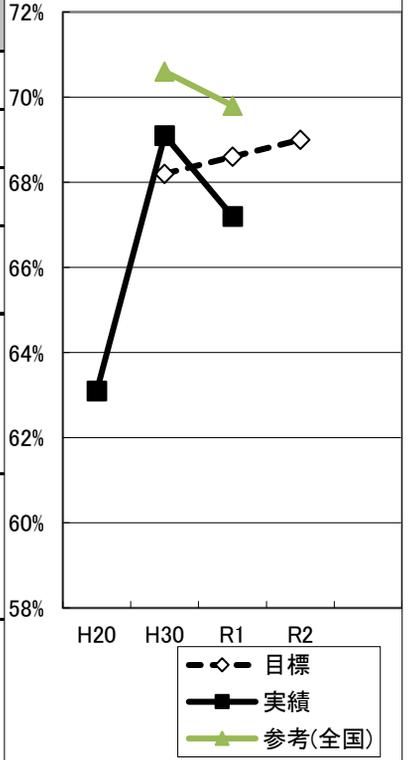
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 15

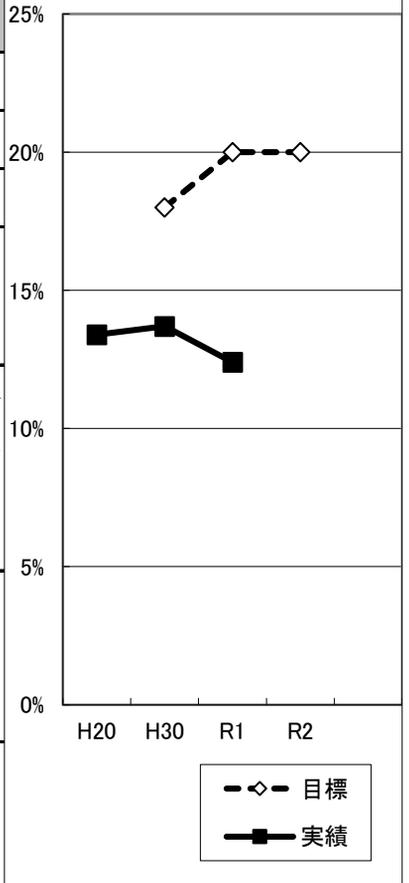
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
3-2 児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%) [フロー型の指標] 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、家庭での学習時間を1時間以上と答えている生徒の割合	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	68.2%	68.6%	69.0%	-
	実績値	63.1%	69.1%	67.2%	-	-
	達成率	-	101.3%	98.0%	-	-
目標値の設定根拠	・学力のうち、学ぼうとする力について、自主的に学習に取り組む姿勢や意欲を反映する指標が適当と考え、平日に家庭等で学習時間を確保している生徒の割合を示す。 ・平成24年3月に策定された「宮城県学力向上推進プログラム(改訂版)」においては、平成28年度を目標年次として中学校においては70%と設定されていたが、中学校はかい離が大きく到達していない状況である。このことも踏まえ、中学校においては平成27年度の過去最高値を基に目標値を見直した。					
実績値の分析	・令和元年度の実績値は67.2%と、前年度を1.9ポイント下回った。また、目標値68.6%を1.4ポイント、全国・学力学習状況調査の全国平均値69.8%を2.6ポイント下回っている。学力調査結果も目標値及び全国平均値を下回っていることから、学習習慣や学習内容の定着に向けた取組を一層進めていく必要があると考える。					
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均値 66.4%(H24), 68.6%(H25), 67.9%(H26), 69.0%(H27), 67.9%(H28), 69.6%(H29), 70.6%(H30), 69.8%(R1)					



目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
3-3 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%) [フロー型の指標] みやぎ学力状況調査の質問紙調査(H20年度は高校2年生10月、H22年度以降は高校2年生7月実施)による回答で平日に家庭等で2時間以上学習する時間を確保している生徒の割合	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	18.0%	20.0%	20.0%	-
	実績値	13.4%	13.7%	12.4%	-	-
	達成率	-	76.1%	62.0%	-	-
目標値の設定根拠	・自らの課題意識や興味・関心のもとに行われる家庭学習については、生涯にわたる主体的な学習活動を支える基本であり、社会に巣立つ高校生段階までに好ましい学習習慣を身につけさせたいと考えている。 ・目標値の設定については、県教育委員会で策定した「宮城県学力向上推進プログラム」を基に設定したが、これまでの数値の推移を踏まえ、堅実に段階を踏んで着実に成果を上げていくため、スモールステップの一つとして令和元年度までに20%を達成するよう設定した。					
実績値の分析	・令和元年度の実績値は12.4%で、前年度を1.3ポイント下回り、目標値に対する達成率は62.0%であった。 ・宿題や課題が課される頻度と家庭学習時間には相関が見られることから、学校の教育目標や特色等を踏まえながら、宿題・課題を適宜課すことなどにより家庭学習の定着を図っていく必要がある。また、スマートフォン等の利用時間が増加し、学習時間が減少していることから、スマートフォンの利用方法等について十分に考えさせる必要がある。					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					



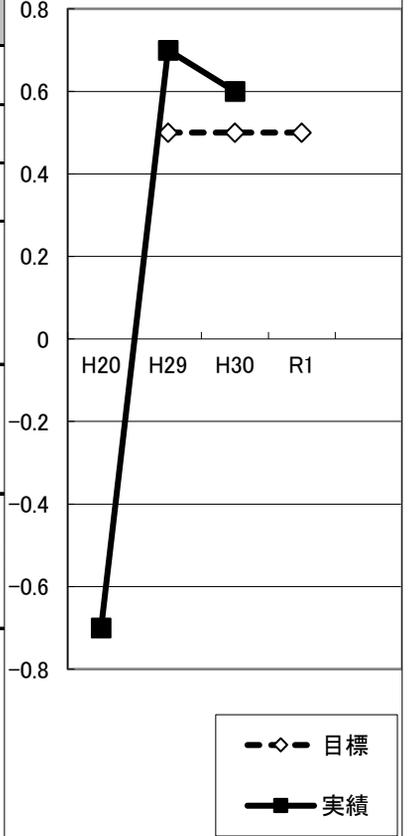
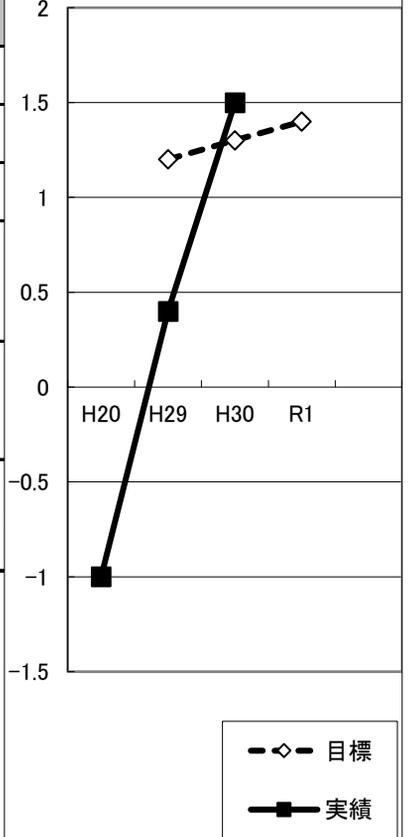
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 15

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント) [型式が例外型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
	目標値	-	1.2 (90.0%)	1.3 (90.9%)	1.4	-	-
	実績値	-1.0 (87.1%)	0.4 (89.2%)	1.5 (91.1%)	-	-	-
	達成率	-	99.1%	100.2%	-	-	-
目標値の設定根拠	・県教育委員会で策定した「宮城県学力向上推進プログラム」を踏まえ、「大学等への現役進学達成率」を概ね10年後に全国平均まで引き上げることが目標に、過去の実績と経年推移の傾向から設定している。						
実績値の分析	・平成30年度の現役進学達成率は、91.1%で前年度から1.9ポイント上昇し、目標値を0.2ポイント上回った。県全体では全国平均を上回っているが、今後さらに県内各地域でも進学達成率が全国平均を上回ることができるよう、引き続き進路達成に向けた取り組みが必要である。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・平成31年3月に高校を卒業した生徒について、全国での進学達成率は89.6%であり、宮城県は全国を1.5ポイント上回った。 【全国平均値との比較】 ・平成24年度 県88.1% 全国88.1% 順位29位 ・平成25年度 県90.5% 全国89.3% 順位22位 ・平成26年度 県90.7% 全国89.8% 順位27位 ・平成27年度 県90.9% 全国89.8% 順位27位 ・平成28年度 県91.5% 全国89.2% 順位18位 ・平成29年度 県89.2% 全国88.8% 順位31位 ・平成30年度 県91.1% 全国89.6% 順位25位						
5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント) [型式が例外型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
	目標値	-	0.5 (98.6%)	0.5 (98.7%)	0.5	-	-
	実績値	-0.7 (98.8%)	0.7 (98.8%)	0.6 (98.8%)	-	-	-
	達成率	-	100.2%	100.1%	-	-	-
目標値の設定根拠	・自分が社会でどのように生きるべきかを考えさせるとともに、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、希望進路(就職)の達成を支援する。 ・全国平均値を0.5ポイント程度上回る就職決定率を目標値とした。						
実績値の分析	・平成31年3月高等学校卒業生の就職内定率は、記録のある平成元年度以降で、過去最高を記録した平成28年度に引き続き高い水準にあり、目標値を0.1ポイント上回った。 ・県内新規高卒者向けの求人状況は、就職試験が開始される直前の8月末時点における求人倍率で、3.23倍(過去最大)となるなど大幅な増加となっている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	【全国平均値との比較・文部科学省調査】 ・平成24年度 県98.5% 全国95.8% 順位7位 ・平成25年度 県98.6% 全国96.6% 順位11位 ・平成26年度 県98.9% 全国97.5% 順位13位 ・平成27年度 県99.0% 全国97.7% 順位16位 ・平成28年度 県99.0% 全国98.0% 順位18位 ・平成29年度 県98.8% 全国98.1% 順位25位 ・平成30年度 県98.8% 全国98.2% 順位23位						



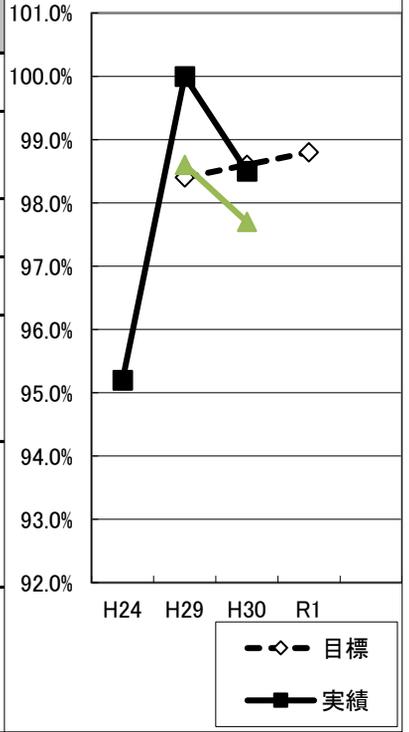
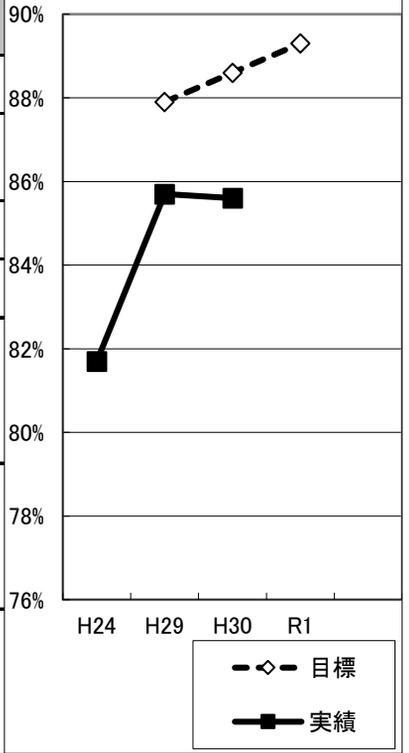
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 15

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

6-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H24	H29	H30	R1	-
	目標値	-	87.9%	88.6%	89.3%	-	
	実績値	81.7%	85.7%	85.6%	-	-	
	達成率	-	97.5%	96.6%	-	-	
目標値の設定根拠	・小学校は、過去最高値であった86.6%(平成22年度実績)をもとに、平成29年度の目標値を90%に設定していたが、平成26年度までの現況値では目標との乖離が大きいため、震災の影響により体験する環境が整わず実施が困難な地域もあることを考慮し、令和2年度の目標値を改めて平成29年度の目標値と同様とし、5年間で0.7ポイントずつ増加するよう設定した。						
実績値の分析	・令和元年度も実績値が目標値をやや下回っている。農業体験の活動場所が減少しているところであるが、各学校においては活動内容を工夫しながら体験活動の充実に努めている。関係各課と連携しながら、農林漁業体験の活動場所の確保を進めるとともに、その意義を啓発し、実施の促進を継続していく必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						
6-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H24	H29	H30	R1	-
	目標値	-	98.4%	98.6%	98.8%	-	
	実績値	95.2%	100.0%	98.5%	-	-	
	達成率	-	101.6%	99.9%	-	-	
目標値の設定根拠	・震災の影響により体験する環境が整わず実施が困難な地域もあることを考慮しながら、平成27年度の現況値を踏まえ、令和2年度の目標値を99.0%とし、5年間の前半は0.3ポイントずつ、後半3年間は0.2ポイントずつ増加するよう設定した。						
実績値の分析	・職場体験を受け入れる事業所の確保が安定したことから、目標値同等の実績値となった。隔年で職場体験を実施している学校もあり、全ての中学校で職場体験を実施することはできなかった。今後も、志教育の推進にあわせて、職場体験の意義の周知を図るとともに、関係各課と連携して、職場体験受け入れ事業所等の情報提供、内容の充実を図っていく。						
全国平均値や近隣他県等との比較	文部科学省「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」 中学校での職場体験実施校率 本県 H24:95.2% H25:95.7% H26:96.5% H27:97.8% H28:99.3% H29:100% H30:98.5% 全国 H24:98.0% H25:98.6% H26:98.4% H27:98.3% H28:98.1% H29:98.6% H30:97.7%						



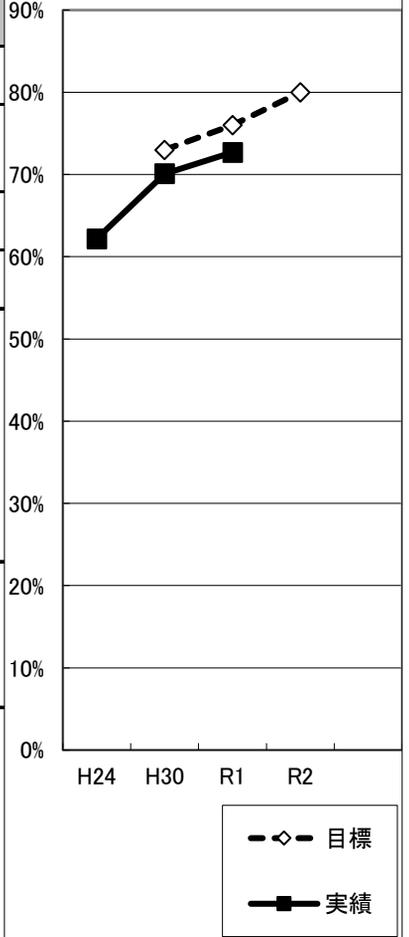
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 15

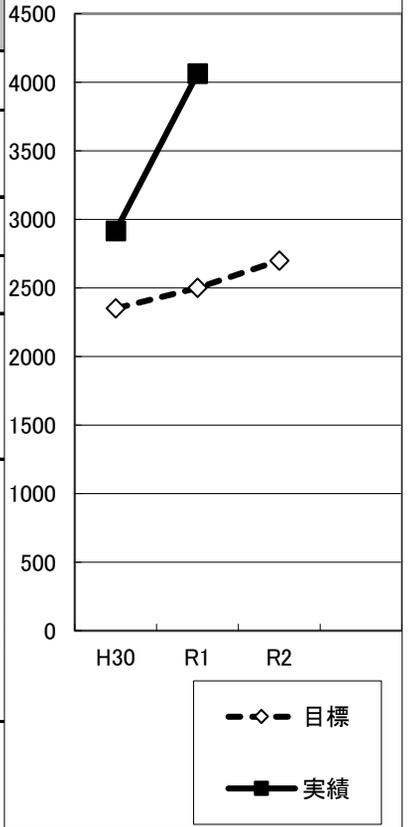
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

6-3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	73.0%	76.0%	80.0%	-	
	実績値	62.2%	70.1%	72.7%	-	-	
	達成率	-	96.0%	95.7%	-	-	
目標値の設定根拠	・県立高等学校(全日制・定時制)におけるインターンシップ実施率の比較 平成24年度 宮城県 62.2% 全国 79.8% 平成25年度 宮城県 68.3% 全国 80.8% 平成26年度 宮城県 69.1% 全国 79.3% 平成27年度 宮城県 66.7% 全国 81.8% 平成28年度 宮城県 64.1% 全国 82.6% 平成29年度 宮城県 67.9% 全国 84.8% 平成30年度 宮城県 70.1% 全国 84.9% 令和元年度 宮城県 72.7% 全国は、令和2年度内に公表予定						
実績値の分析	・就職希望者が多い、職業教育を行う専門学科や総合学科の実施率(93.5%)は、昨年度より減少したものの、普通科の実施率(58.7%)が増加したことから、県全体としての実績値は向上し72.7%となった。 ・目標値に達していない普通科の高校においては、インターンシップではなく、アカデミックインターンシップを実施していることがあり、実施率低下の要因となっている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・県立高等学校(全日制・定時制)におけるインターンシップ実施率の比較 平成24年度 宮城県 62.2% 全国 79.8% 平成25年度 宮城県 68.3% 全国 80.8% 平成26年度 宮城県 69.1% 全国 79.3% 平成27年度 宮城県 66.7% 全国 81.8% 平成28年度 宮城県 64.1% 全国 82.6% 平成29年度 宮城県 67.9% 全国 84.8% 平成30年度 宮城県 70.1% 全国 84.9% 令和元年度 宮城県 72.7% 全国は、令和2年度内に公表予定						



7	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
	目標値	-	2,350	2,500	2,700	-	
	実績値	1,773	2,916	4,063	-	-	
	達成率	-	124.1%	162.5%	-	-	
目標値の設定根拠	・幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会については、新規採用者研修や中堅教諭等資質向上研修(～H29:10年経験者研修)など年度により対象者(公立幼稚園等の悉皆対象者を除く)の増減が見られる研修もあるが、新たな研修会の開催や対象者の拡大、また、研修内容の充実を図ることにより、県内の幼児教育施設(922施設(H28))から各施設3人程度の参加(目標値(R2):2,700人)を目指し、各年度の目標値を設定した。						
実績値の分析	・実績値内訳:新規採用教員研修、中堅教諭等資質向上研修(～平成29年度:10年経験者研修)及び専門研修(608人(平成30年度)→688人(令和元年度)), 現任保育士研修及びキャリアアップ研修(1,883人(平成30年度)→2,772人(令和元年度)), 幼稚園教育課程研究協議会(214人(平成30年度)→219人(令和元年度)), 「学ぶ土台づくり」研修会(80人(平成30年度)→152人(令和元年度)), 幼児教育アドバイザー派遣による研修会(131人(平成30年度)→232人(令和元年度)) ・目標値に対し実績値が大きく上回る結果となった。全ての研修において前年度より受講者が増加しており、特に、処遇改善にもつながる保育士等キャリアアップ研修の受講者の増加によるところが大きい。また、幼児教育アドバイザー派遣による研修会を複数園で合同実施するなど、教職員の研修機会確保のための工夫も行われている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



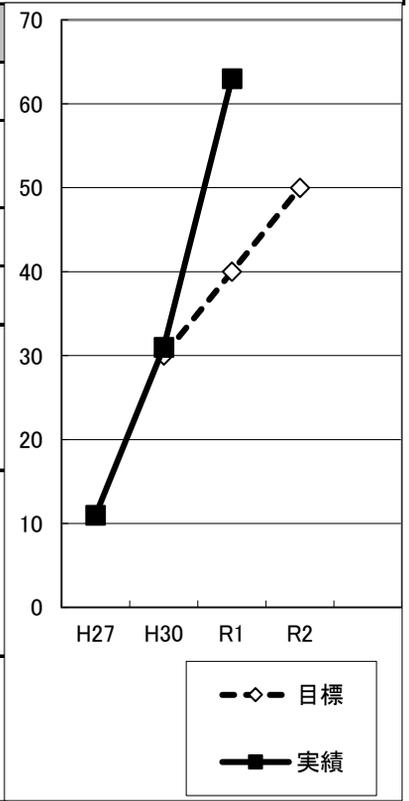
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 15

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

8	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校) [ストック型の指標]	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	30	40	50	-	-
	ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」を実施している県立学校の数	実績値	11	31	63	-	-	-
		達成率	-	105.3%	179.3%	-	-	-
目標値の設定根拠	・平成27年度にICT機器を用いた学習に対して実証事業等を開始し、その後の効果を見極めながら事業展開を実施。 ・実施校数については、本県のICT機器整備状況や教員のICT活用指導力の実態等を踏まえ、令和2年度において県立学校の約半数で「MIYAGI Style」に取り組むことを目標とし、50校とした。							
実績値の分析	・平成27年度に実証事業等を開始し、その効果を検証した結果、ICT機器を活用した学習は、一定の効果があることが証明された。 ・今後は、県立学校が授業で使用する教室にプロジェクタ等の提示装置の整備と学校規模に応じたタブレット端末の整備を3か年(平成30年度～令和2年度)で行い、県立学校におけるインフラ環境の整備を進めるとともに、タブレット端末活用研修を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図り、MIYAGI Styleの実施校を増やしていく。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	7	施策	15
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	R1年度決算見込額(千円)	事業の状況							
				事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
1	1	志教育支援事業	4,502	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向けて意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2019～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・みやぎの志教育に取り組んだ10年の成果と現時点での課題解決に向けたポイントまとめたリーフレットを作成し、県内公立小・中学校の教職員、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭382人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教諭380人が参加し理念の理解を図った。 					
		教育庁 義務教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	5,267	4,502	-	-				
2	2	高等学校「志教育」推進事業	5,821	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校5校、学校設定教科・科目研究協力校1校) ・志教育研修会の開催(参加者80人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒177人、教員126人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラム(令和元年東日本台風の影響により中止) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(25校) 					
		教育庁 高校教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	6,988	5,821	-	-				

3	3	基本的な生活習慣定着促進事業	30,075	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				子供たちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 紙芝居演劇の上演:20回 みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者120人(仙台市) ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者155人(石巻市) ルルブルスポーツ教室の開催(野球・サッカー):参加者142人 ルルブルロックンロール教室の実施:40回 みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:12団体 小学生ルルブルポスターコンクール表彰:19人 ルルブル通信発行:3回 ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者23,294人(認定証送付人数) 基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:63,200部 無料子育て情報誌への連載記事掲載 水族館との連携・協力によるルルブルアンバサダーの起用 スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布 					
				※被災者支援総合交付金の終了に伴い令和3年度より規模縮小							
教育庁	教育企画室	取組14 再掲 震災復興(6)②1 地創3(3)	137,658	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	30,997	30,075	-	-
4	4	小中学校学力向上推進事業	137,658	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再認識させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 県内5地区(8校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図った。 算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2019」を開催し、285チーム855人が参加した。大会を通して、算数の学習に対する興味・関心の喚起を図った。 学力向上に課題を抱える4市教育委員会を支援する「学力向上マネジメント支援事業」を通して、児童生徒一人一人に確かな学力を定着させるためのPDCAサイクルの確立を目指すとともに、成果の普及を図った。 小中連携英語教育推進事業では2地区を指定。 学び支援コーディネーター等配置事業は、24市町で実施し、多くの小・中学生が参加するとともに、大学生等の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げ利用者は延べ16万5千人となった。 					
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
教育庁	義務教育課	震災復興(6)①5	137,658	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	101,513	137,658	-	-
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					

5	5	協働教育推進総合事業	123,466	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村, 2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体343件, 個人749人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 328人受講) ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催(55人受講) ・地域連携担当研修会の開催(参加者335人) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者164人) ・協働教育研修会(参加者886人) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議(参加者133人) ・協働教育推進功績表彰(7個人, 8団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者32人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子供を育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁	取組14 再掲	生涯学習課	震災復興(6)②1 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	109,956	123,466	-	-
6	6	高等学校学力向上推進事業	12,913	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら確かな学力向上を図る必要があることから、教育課程の適切な実施、教育の指導力向上等を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年14,160人, 2年14,096人), 2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合12.4%。 ・教育課程実施状況調査(34校), 授業力向上支援事業による公開授業(延べ33校48人)の実施 ・医師を志す高校生支援事業:参加者(8事業の延べ参加者)1年156人, 2年129人, 3年41人 ・理系人材育成支援事業:SSH校(スーパーサイエンスハイスクール)4校への支援, みやぎこどもの未来博, 科学の甲子園, 探究活動等指導者養成講座等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業:留学フェアの開催(参加者43人) ・基礎学力充実支援事業:指定校(7校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高, 柴田農林高, 鹿島台商業高, 美田園高校に学習サポーターを配置 ・教師を志す高校生支援事業:参加者405人, 宮城教育大学で実施 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		高校教育課	震災復興(6)①5	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	13,124	12,913	-	-
7	7	児童生徒の学習意識調査事業	1,133	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善の状況を「見える化」し、学校の学びの場としての価値を高めるため、児童生徒の学習意識調査を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・県内の全公立小学校5年生, 中学校1年生(仙台市を除く)を対象に学習意識等調査を実施した(「学力向上に向けた5つの提言」に関する事項, 震災の影響に関する事項等)。 ・児童生徒の意識等調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布した。 ・本調査結果を「学力向上に向けた5つの提言」に関するリーフレットと関連させて活用を促した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		義務教育課	震災復興(6)①3	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	884	1,133	-	-

8	8	進路達成支援事業	3,434	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		模倣面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職達成セミナーの開催(参加生徒数1,888人, 30回) ・高校生入社準備セミナーの開催(参加生徒数 1,322人, 22回) ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催(参加保護者数153人, 5回) ・しごと応援カードの配布 14,700枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催(参加者97人) ・企業説明会(6地区3,483人, 参加企業392社) ・就職面接会(2地区254人, 参加企業164社)(県経済商工観光部, 宮城労働局連携) ・本事業を通して、令和2年3月卒業生の就職内定率は99.2%で、前年度並の高い水準になった。 								
		教育庁 高校教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	3,567	3,434	-	-		
9	9	産業人材育成プラットフォーム推進事業	834	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等7事務所22回開催, 関連事業7事務所42事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(中止:新型コロナウイルス感染拡大防止のため) 								
		経済商工観光部 産業人材対策課	取組10 再掲 震災復興(3)①3 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	918	834	-	-		
10	10	新規学卒者等就職援助事業	2,551	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 【高卒】 ・合同就職面接会(2地域2回開催, 企業161社, 参加生徒254人) ・合同企業説明会(6会場, 企業392社, 参加生徒3,483人) 【大卒】 ・新型コロナウイルスの影響により、就職ガイダンス及び合同就職面接会は中止とした。 								
		経済商工観光部 雇用対策課	取組18 再掲 震災復興(3)③2 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	4,156	2,551	-	-		
11	12	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	11,466	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		県内の児童生徒を対象とした社会人との対話プログラムの体制検討・整備及び実践・普及により、勤労観や職業観を醸成し適切なキャリア発達を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムを通じて、職業観を持った人材を育成し、併せて社会人自身の勤労観や職業観の形成も促すとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供した。 ・NPO団体等への業務委託(県内4団体) ・キャリア教育シンポジウム(1回) ・キャリア教育推進会議(中止:新型コロナウイルス感染拡大防止のため) 								
		経済商工観光部 産業人材対策課	取組10 再掲 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	11,466	-	-		

12	13	みやぎクラフトマン21事業	4,082	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。				・実践校 13校 ・実践プログラム数 133 ・現場実習参加 1,184人 ・高大連携受講 641人 ・実践指導受講 3,074人 ・ものづくりコンテスト支援 119人 ・出前授業受講 99人 ・教員研修受講 43人 ・協力企業 305社 ・上記の事業を実施したことで、工業系高校生の製造業への就職に対し成果が見られた。			
13	14	みやぎ産業教育フェア開催事業	4,027	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
教育庁	高校教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)①	妥当	成果があった	効率的	維持	4,380	4,082	-	-	
14	15	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	38,523	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域の企業と学校が連携し・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。				・連携コーディネーターの配置(30校15人) 配置高等学校: 蔵王・村田、柴田・名取全、柴田農林・柴田農林川崎、名取定・南郷、宮城広瀬・利府、塩釜・迫桜、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・涌谷、石巻商業・水産、石巻北飯野川・東松島、一迫商業・築館、登米・志津川、本吉響・気仙沼向洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。			
教育庁	高校教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)④	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	37,935	38,523	-	-	

15	16	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	3,396	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。				<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等みやぎ出前講座(年2回) ・「学ぶ土台づくり」便り(年2回) ・幼児教育実態調査・アンケート(年1回) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年1回) ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議(年2回) ・親になるための教育推進事業(17校) ・「学ぶ土台づくり」研修会(年2回)(参加者数:①127人・②25人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(7人委嘱)(派遣回数:10か所・延べ19回) ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業(事業委託:塩竈市・加美町) ・幼児教育推進体制構築検討会議(年4回) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				教育庁	震災復興(6)②1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
教育企画室	地創3(3)	妥当	成果があった	効率的	維持	2,363	3,396	-	-		
16	17	進学拠点校等充実普及事業	2,868	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県内各地域の進学拠点指定校での進路指導体制の改善・教育の指導力向上を目指す取組を通して、県全体における進学達成率の向上を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・科目別大学入試対策(72人) ・各校独自の取組(学習合宿、教員対象進路研修会、学習習慣診断カードの作成、小論文指導研修会他) ・進学達成率(平成31年3月)拠点校93.7%,宮城県91.1%,全国89.6% 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				教育庁	震災復興(6)①5	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
高校教育課		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,512	2,868	-	-		
17	18	みやぎ若者活躍応援事業	1,163	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				ネクストリーダー養成塾や青少年政策モニター事業を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・ネクストリーダー養成塾:知事、元フェンシング選手(ロンドン五輪銀メダリスト)千田 健太氏,(株)MAKOTO代表取締役 竹井 智宏氏、特定非営利活動法人natural science理事 大草 芳江氏の講話の聴講や、参加者同士でのグループワークなどを実施。(参加者46人)実施後のアンケートでは全員が大変満足又は満足と回答。 ・みやぎの青少年意見募集事業:「みやぎの青少年政策モニター」登録者48人。うち9人が意見募集担当課職員との意見交換会に参加。 ・みやぎの若者社会参画促進事業:NPO法人の主催するボランティア体験事業について、ネクストリーダー養成塾卒業生のうち高校生105人に周知を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				環境生活部	震災復興(6)①5	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
共同参画社会推進課	地創1(2)①	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	1,050	1,163	-	-		

18	19	グローバル人材育成プロジェクト事業	93,157	事業概要 ・県内統一の英語能力測定テストを実施するほか、県内中学生及び県内小学生・保護者を対象にEnglish Campを実施する。 ・社会に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図る。 ・グローバル化の進展の中で、能力に応じて世界のどこでも学べる環境を整備し、みやぎの高校から海外の有名大学で学びたいと考える生徒を支援するため、国際バカロレアの認定を申請する。	令和1年度の実施状況・成果 ・みやぎの英語教育推進計画(AIM)の推進 ・県内の全公立中学校2年生(仙台市を除く)に英語能力測定テスト(英検IBA)を実施し、結果を各市町村教育委員会及び各学校、生徒自身にフィードバックした。 ・英語能力測定テストの事前説明会及び活用研修会を実施し、調査目的の周知と結果の有効な活用促進を図った。 ・English Camp in Miyagi 2019(1泊2日小・中学生対象)を実施した。 ・SGH(スーパーグローバルハイスクール)校である気仙沼高校において、海を素材とするグローバルリテラシー育成や台湾への研修を行い、成功大学や台南海事高級中学において研究発表や意見交換を行った。 ・仙台二華高校へ国際バカロレアが提供する高校レベルの教育プログラムを導入するため、認定に向けた申請手続きや教員の養成を推進するとともに、増築校舎の設計を行った。 4月コンサルタント訪問 5～11月IBワークショップへの参加(17人) 11月国際バカロレアセミナー開催(参加者98人) 3月認定校申請		
		教育庁 義務教育課 高校教育課 教職員課 施設整備課	地創1(2)④	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円) H30 R1 R2 -		
				妥当 成果があった 効率的 維持	41,826 93,157 - -		
19	20	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	11,388	事業概要 特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため、ICTコーディネーターの配置や、AT(Assistive Technology:支援技術)の活用、研修会を実施する。	令和1年度の実施状況・成果 ・事業校2校(角田支援、小牛田高等学園)を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校やその保護者を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。		
		教育庁 教育企画室	地創1(3)②	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円) H30 R1 R2 -		
				妥当 ある程度成果があった 概ね効率的 維持	11,684 11,388 - -		
20	21	教育の情報化推進事業	227,342	事業概要 ・教育の情報化を推進するための会議及び研修会を開催する。 ・授業で使用するプロジェクトやタブレットPC(教職員用・生徒用)等を整備する。	令和1年度の実施状況・成果 ・宮城県教育情報化推進会議1回(参加者:延べ20人) ・情報化推進リーダー研修会1回(参加者:241人) ・学校CIO研修会1回(参加者:110人) ・教育の情報化担当者会議1回(参加者:延べ48人) ・プロジェクト委員会において、「みやぎ情報活用能力育成共同プロジェクト事業」に係る情報活用能力育成のワークブック(高等学校編)について検討し、骨子(案)を作成 ・県立学校等57箇所プロジェクト528台、教員用タブレット端末1,224台等を整備し、県立高校11校及び県立中学校2校に生徒用タブレット端末523台(高校各41台、中学校各36台)、充電保管庫19台(各校1～2台)を整備するとともに、機器活用・管理研修会を実施し、ICT教育環境の整備及び機器活用の推進に取り組んだ。		
		教育庁 教育企画室 高校教育課		事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円) H30 R1 R2 -		
				妥当 ある程度成果があった 概ね効率的 縮小	233,861 227,342 - -		
		決算(見込)額計	719,799				
		決算(見込)額計(再掲分除き)	551,407				

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	7	施策	16
施策名			16 豊かな心と健やかな体の育成	施策担当 部局	総務部, 保健福祉部, 教育庁	
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (義務教育課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校生活や様々な活動を通して、児童生徒の豊かな人間性をはぐくまれ、自他の命を大切に、互いに尊重し合う心や思いやりの心が育っている。また、基本的な生活習慣や規律意識の定着など、将来自立していくための基礎ができており、社会の一員としての自覚を持てるようになっている。 ○ 心の教育に関する活動とともに、きめ細かな心のケアや教育相談等を行う環境整備が進み、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期解消が図られ、問題行動が減少している。 ○ 子どもが積極的に運動・スポーツに親しみ、学校や社会の中で健康で活力ある生活を送っており、心身の健康の保持増進が図られるとともに、体力・運動能力も向上し、全国平均を上回っている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組を推進する。 ◇ 家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発を推進する。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用等による豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の様々な問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの学校等への配置・派遣や専門家・関係機関との連携による教育相談体制の充実を図る。 ◇ 学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関・地域が一体となった、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。 ◇ 「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくりなど、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを推進する。 ◇ 不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒への長期的・継続的な心のケアを推進する。 ◇ 子どもの成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や、運動習慣の確立に向けた取組を推進する。 ◇ 小学校・中学校・高校にわたる体力・運動能力調査の継続的な実施など、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	2,022,477	2,258,932	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	
1-1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.0% (平成20年度)	89.5% (令和元年度)	84.4% (令和元年度)	B 94.3%	90.0% (令和2年度)
1-2	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.0% (平成20年度)	74.5% (令和元年度)	71.1% (令和元年度)	B 95.4%	75.0% (令和2年度)
2-1	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	92.0% (平成20年度)	94.2% (令和元年度)	94.6% (令和元年度)	A 100.4%	95.0% (令和2年度)
2-2	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	90.6% (平成20年度)	94.6% (令和元年度)	93.8% (令和元年度)	B 99.2%	95.0% (令和2年度)
3-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	0.33% (平成30年度)	0.81% (平成30年度)	C -500.0%	0.30% (令和2年度)
3-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	3.08% (平成30年度)	4.87% (平成30年度)	C -517.2%	3.00% (令和2年度)
3-3	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33% (平成24年度)	1.30% (平成30年度)	2.85% (平成30年度)	C -50.5%	1.30% (令和2年度)
4	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	37.0% (平成30年度)	26.7% (平成30年度)	C 72.2%	40.0% (令和2年度)
5-1	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	89.3% (平成28年度)	100.0% (令和元年度)	98.1% (令和元年度)	B 98.1%	100.0% (令和2年度)
5-2	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	12.4% (平成28年度)	100.0% (令和元年度)	98.4% (令和元年度)	B 98.4%	100.0% (令和2年度)
6-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	-0.36ポイント (令和元年度)	C 63.2%	+0.10ポイント (令和2年度)
6-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	-0.33ポイント (令和元年度)	C 39.4%	+0.10ポイント (令和2年度)
6-3	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	+0.08ポイント (令和元年度)	B 93.1%	+0.10ポイント (令和2年度)
6-4	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	-1.01ポイント (令和元年度)	C -68.2%	+0.10ポイント (令和2年度)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<p>・一つ目の指標「『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合」は、小学6年生・中学3年生ともに目標値を下回ったが、全国学力・学習状況調査の全国平均値とほぼ同等であるとともに、達成率は90%を超えることから、達成度はいずれも「B」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「『人の役に立つ人間になりたいと思う』と答えた児童生徒の割合」は、小学6年生は目標値を上回り、中学3年生はやや下回ったが達成率は99%を超え、小・中学生とも社会や多くの人と関わることにより、目標を持ち、社会に貢献しようとする気持ちが育っていると考える。</p> <p>・三つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、全国的に増加傾向にある。不登校のきっかけは多様・複雑であるものの、小学校では「親子関係をめぐる問題」が、中学校では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多い。また、不登校のきっかけと震災の影響の関連についての調査から、震災の影響は減少傾向にあるが、未だ見られる状況にある。このような状況の中、小・中・高等学校とも前年度より増加しており、目標を達成していないことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は、達成率は72.2%で、達成度は「C」に区分される。令和元年10月に文部科学省より示された通知のとおり、不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指すことが必要であることから、「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充等により、不登校児童生徒の社会的自立を図る場の充実に努めている。</p> <p>・五つ目の指標「『不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている』と答えた小・中学校の割合」については、引継はどの学校でも行われているものの、個票等を活用して引継をしなかった学校も未だあることから、達成率は「B」となった。</p> <p>・六つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」は、中2男子は全国平均を上回り、達成度は「B」に区分される。その他の学年は全国平均値には追い付かず、達成度はいずれも「C」に区分される。</p>	
県民意識	<p>・令和元年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.3%(前回75.1%)と県民の関心は高いが、満足群の割合は43.7%(前回42.7%)と前回より1.0ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。</p>	

評価の理由

社会 経済 情勢

- ・東日本大震災で被災した沿岸部を中心とした転出入や家庭環境・生活環境等の変化に伴い、依然として心のケアが求められる。そのような背景も複雑に絡み合い、震災以降、学校不適応やいじめ、不登校児童生徒の増加等、児童生徒の問題行動等は増加するとともに複雑化・多様化する傾向にある。阪神・淡路大震災の先例から児童生徒の心のケアについては、児童生徒の生活が落ち着きを取り戻してから課題が表面化することもあるといわれている。
- ・また、震災時乳幼児だった子どもが小学校に就学しており、落ち着きに欠ける様子が報告されているほか、震災後に生まれた子供たちについても、同様の報告がある。乳幼児期に震災の影響で不安定な環境の中で生活してきたことが、何らかの影響を与えている可能性もあることを念頭に置く必要がある。
- ・全国的にもいじめや不登校の増加や暴力行為等の低年齢化、いじめ等を原因とする児童生徒の自死が社会的問題となっている。本県においても、小学校における低学年の暴力行為の増加など問題行動等の低年齢化が見られる。
- ・教育機会確保法の趣旨を踏まえ、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、多様な学びの場を確保し不登校児童生徒の社会的自立を図っていく必要がある。
- ・小・中学校学習指導要領の改訂に伴い、各学校における道徳の時間が「特別の教科道徳」として位置付けられ、「心の教育」に関する取組の推進が求められている。
- ・学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。
- ・ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。
- ・今後もこれらの傾向が継続していくことが懸念されることから、長期的な心のケアや問題行動等に対する対策、体力・運動能力向上対策が必要である。

事業 の成 果等

- ・宮城県道徳教育推進協議会や道徳授業づくり研修会を実施し、児童生徒の規範意識や思いやりなどの道徳性を育むための方策について各学校に発信した。
- ・志教育推進地区を5地区指定し、事例発表会等を通じて、児童生徒の自己有用感等を育む取組を発信した。これまで52地区、延べ289校の指定が終了した。指定期間が終わっても子供たちの取組が継続するなど、志教育が地域に根付いてきた。
- ・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の実践指定校を指定(県立高等学校2校)するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣(10回)し、普及啓発を図った。
- ・スクールカウンセラーを全公立中学校134校(義務教育学校後期課程を含む)、全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し、義務教育学校前期課程を含む250校に派遣、県立高校は72校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ66人、県立高校では18人36校に配置した。義務教育課に2人、高校教育課に2人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や相談活動等の補助を行うため、小学校29校、中学校21校及び県立高校32校に心のケア支援員を配置した。
- ・登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を各教育事務所に53人配置し、児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行った。支援児童生徒の約8割に改善が見られた。
- ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、宮城県長期欠席状況調査を実施し、効果的な取組について市町村教委及び学校に発信し、不登校支援の見直しと改善を促してきた。
- ・震災に起因するいじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った(28市町)。
- ・不登校改善のためには、切れ目のない支援が必要であることから、県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を发出することに加え、小学校6年生の不登校児童在籍校及び中学校3年生の90日以上の不登校生徒在籍校を心のサポート専門監、児童生徒の心のサポート班、教育事務所指導主事と訪問し、申し送り個票等の確実な活用と引継ぎを依頼した。
- ・不登校に関する目標指標は、いずれも目標値の達成には至っていない状況である。問題行動等調査や長期欠席状況調査等の分析から、不登校等の要因や背景については、個々の児童生徒の状況が異なることから、多様化・複雑化しており、限定することは難しい。そのため、児童生徒一人ひとりが抱える要因を的確に把握し、丁寧にその要因の解消に努めていくことが必要であり、今後も施策を組み合わせながら、地道に継続して行っていくことが改善につながると考えている。
- ・また、新たな不登校を生まない取組を推進するために、国の調査研究事業である「魅力ある学校づくり推進事業」により、モデル市町村の1中学校区を指定し、取り組んできた結果、新規不登校の出現が抑制された。
- ・県全体的に不登校児童生徒が増加している中、令和元年度から取り組み始めた「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」の指定地区において、不登校児童生徒数が減少している。
- ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行った。
- ・本県児童生徒の体力・運動能力は、震災前から全国平均を下回っており、平成18年度からはその対策として全児童生徒に調査対象を広げ、その結果を分析することで、より正確な実態把握と課題解決に向けての方策を立てることができている。個人については、小学校から高校卒業までの12年間継続使用できる体力・運動能力記録カードを作成・配布し、そこに結果を累積していくことによって、自分の体力・運動能力の状況を把握することができ、体力向上への意欲を高めることにつながっている。また、誰でも気軽にできる「なわ跳び」をきっかけとして運動への意欲向上や、運動習慣の確立を図るため、平成26年度から「Webなわ跳び広場」を開設したところ、年々その効果と実績が現れてきている。令和元年度の実績では、長なわ跳び大会に135校・885チームが参加するなど多くの小学校が取り組み、さらには、参加校の体力・運動能力調査の合計平均が県平均を上回ったという分析結果が出ている。
- ・幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた取組や運動意欲の向上を図るため、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」の開催や教職員を対象にした講習会や研修会を実施することで、少しずつその効果が現れてきている。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全体的に多くの調査項目で記録の低下が見られる。このことは、全国と比較して、本県小学生の休日の運動時間が少ないこと、スクリーンタイムの増加、肥満傾向児出現率が高いことが要因として考えられる。しかしながら、小5男子は過去最高順位となったほか、中2男子の体力合計点が全国平均を上回り、中2女子においては順位の向上が見られている。
- ・以上のことから、目標指標の達成度状況は低いものの、各取組において一定の成果が見られている状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・深刻ないじめの本質的な問題解決を図るため、新学習指導要領を踏まえ、道徳教育の推進を図るとともに、様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子供たちを育てていく必要がある。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。その他にも教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。対症療法ではなく、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、将来的な不登校を減少させる必要がある。</p> <p>・不登校等児童生徒の教育機会の確保のため、みやぎ子どもの心のケアハウスの運営支援等により学校外の支援拠点を充実させてきたが、不登校児童生徒の円滑な学級復帰や不登校傾向にある児童生徒への支援の充実のため、学校内での居場所づくりにも取り組む必要がある。</p> <p>・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。</p> <p>・宮城県長期欠席状況調査結果から、小学校の不登校が中学校の不登校の増加につながっていること、自己有用感や自己肯定感を育む学校づくり、保健福祉部局等の関係機関との連携が重要であることから、校種間の切れ目のない支援や円滑な接続が課題である。</p> <p>・宮城県児童生徒学習意識等調査の結果から震災の影響が依然として見られ、震災遺児・孤児を含め、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ問題や不登校等の背景等も多様化・複雑化している状況にあり、様々な手立てを講じる必要がある。特に不登校が長期化する要因に家庭に係る状況が増加している傾向も見られ、学校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関との連携を強化していく必要がある。</p>	<p>・道徳教育推進協議会を開催し、研究指定校の取組について協議するとともに、道徳教育推進リーダーを育成し、「特別の教科 道徳」の着実な推進を図る。不登校を生まない学校づくりのために、「子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」が必要であり、全ての学校で「学力向上に向けた5つの提言」を実践するよう学校訪問等で推進していく。また、家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「みやぎの志教育」を一層推進する。</p> <p>・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラーの全県への派遣・配置についても維持に努めながら子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。</p> <p>・問題行動等の諸課題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー（※）等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまでは不登校児童生徒の対応が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の視点に立ち、文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。子供たち一人ひとりの自己有用感を高め、豊かな人間性や、自ら学び、自ら考える力など「生きる力」を育成するため、加美町にモデル中学校区を指定し、小・中連携を強化しつつ、学校行事や授業の改善を図りながら、魅力ある学校づくりに取り組み、そこで得られた成果や研究手法を「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として域内はもとより県内に普及していく。</p> <p>・教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の学校内での居場所づくりとして「学び支援教室」を設置し、その運営モデルを構築する「不登校等児童生徒学び支援教室充実事業」に取り組み、主体的に学校復帰を希望する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の学力の向上と自立支援を図る。</p> <p>・スクールカウンセラーについては、臨床心理士会の協力のもと、研修の充実を図る。また、県に2人のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し、市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関と有効な連携体制を構築していく。スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。</p> <p>・平時の校種を超えた情報交換も含め、県教育委員会で作成した申し送り個票等を活用するなどして、幼児期を含めた校種間の切れ目のない円滑な接続を図られるようにする。</p> <p>・研修会や会議等を通じて、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ対策・不登校支援担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。また、長期欠席状況調査の分析等を市町村教育委員会と共有するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等で、調査結果から明らかになった好事例や有効な手立て等を紹介する。</p> <p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援するとともに、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部等関係機関との連携強化を推進する。</p> <p>・これまでも関係機関との連携により、本人や家庭のニーズにあった支援をすべく、様々な取組を行っているところ、数字としての成果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により8割の改善が報告されたり、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業においても、丁寧な対応により、不登校児童生徒に変化が見られるなど、成果が報告されていることから、現在展開している取組については、絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら、粘り強く継続することが成果につながるものと考え。また、未然防止の視点からの取組を展開することで、将来的な不登校を減らし、全県的に不登校の解決を図っていく。</p>

※スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が依然として全県的な課題である。また、県内の学校の再編統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・本県児童生徒の体力・運動能力向上に向けた長期的視点からの対策として、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードを今後も作成し、調査・分析を継続していく。また、本県独自の取組として平成18年度より実施している、全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査についても継続するとともに、短期的視点からの対策として運動への意欲を高めるために実施してきた「Webなわ跳び広場」を今後も継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」を開催し、幼児期から小・中・高等学校まで継続した、児童生徒の運動機会の創出と運動への意欲を高める手立てや各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図っていく。</p> <p>・スクリーンタイムを削減するために、家庭との連携が図られるよう「元気アップ通信」を県教育委員会ホームページに掲載することにより啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学と連携し、新たな視点から、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図り、児童生徒の体力・運動能力向上を目指す「体力・地域スポーツ力向上推進事業」を継続していく。</p>

評価対象年度 令和1年度

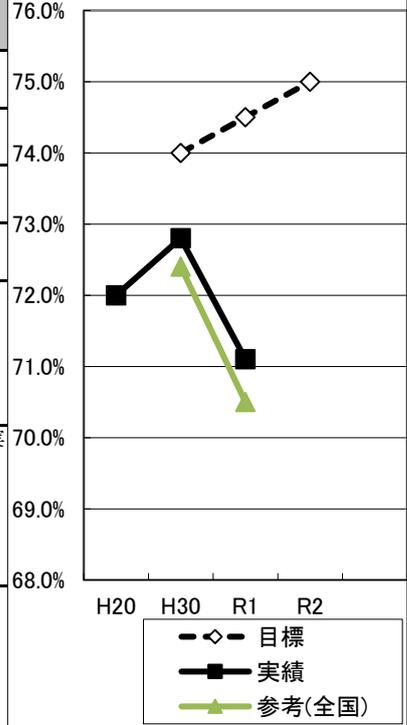
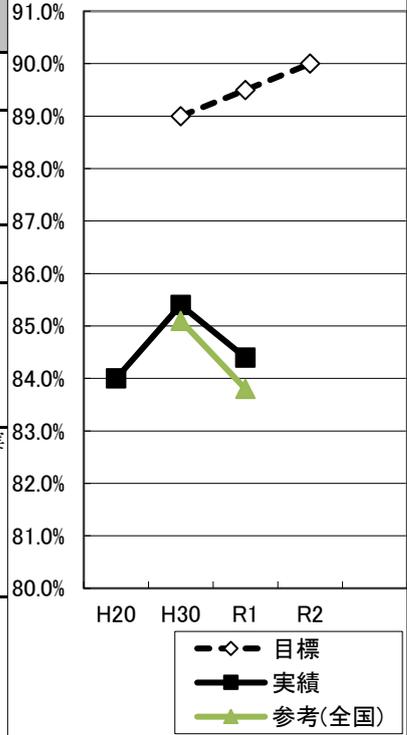
政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2
	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童の割合	目標値	-	89.0%	89.5%	90.0%	-
		実績値	84.0%	85.4%	84.4%	-	-
		達成率	-	96.0%	94.3%	-	-
目標値の設定根拠	・小学校では年度による増減が大きい傾向がある。対象となる児童も変わることから経年変化を比較することは難しい。そのため、平成27年度の最高値を基に目標値を設定した。						
実績値の分析	・「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童の割合(小学校6年生)は、令和元年度の実績値が84.4%と目標値の89.5%を下回ったが、全国学力・学習状況調査の全国平均値である83.8%をやや上回った。今後も、引き続き校種間の連携を一層図るとともに、企業との連携を促進し、将来を見据えた学ぶ意義の理解の深化や学習意欲の向上等、志教育の推進のための一層の工夫が重要であると考え。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均値 83.8%(R1) 本県 H24:86.5% H25:86.4% H26:86.6% H27:87.5% H28:85.6% H29:86.0% 全国 H24:86.7% H25:87.7% H26:86.7% H27:86.5% H28:85.3% H29:85.1% 本県 H30:85.4% R1 :84.4% 全国 H30:85.1% R1 :83.8%						

1-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2
	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「将来の夢や目標を持っている」と答えた生徒の割合	目標値	-	74.0%	74.5%	75.0%	-
		実績値	72.0%	72.8%	71.1%	-	-
		達成率	-	98.4%	95.4%	-	-
目標値の設定根拠	・中学校においては、全国値を上回っているものの、目標値との乖離が大きいことから、震災後の中学生が人の役に立ちたいという思いを強くした状況が見られた平成24年度(過去最高値)を踏まえ目標値を設定した。						
実績値の分析	・「将来の夢や目標を持っている」と答えた生徒の割合(中学校3年生)は、令和元年度の実績値が71.1%と目標値の74.5%を下回ったが、全国学力・学習状況調査の全国平均値である70.5%をやや上回った。今後も、引き続き校種間の連携を一層図るとともに、企業との連携を促進し、将来を見据えた学ぶ意義の理解の深化や学習意欲の向上等、志教育の推進のための一層の工夫が重要であると考え。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均値 70.5%(R1) 本県 H24:73.8% H25:73.7% H26:72.5% H27:72.4% H28:71.2% H29:71.8% 全国 H24:73.2% H25:73.5% H26:71.4% H27:71.7% H28:71.1% H29:70.5% 本県 H30:72.8% R1 :71.1% 全国 H30:72.4% R1 :70.5%						



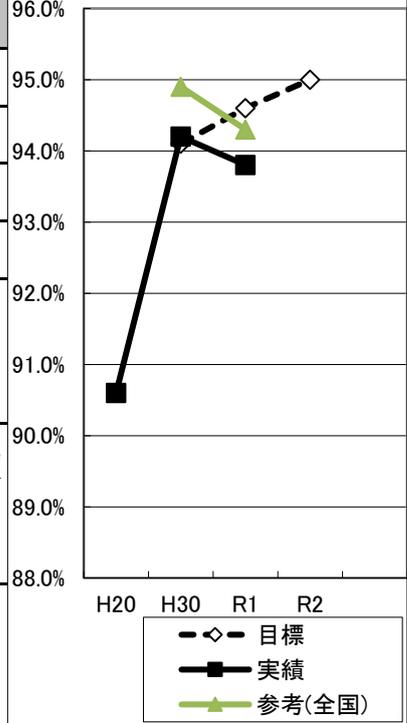
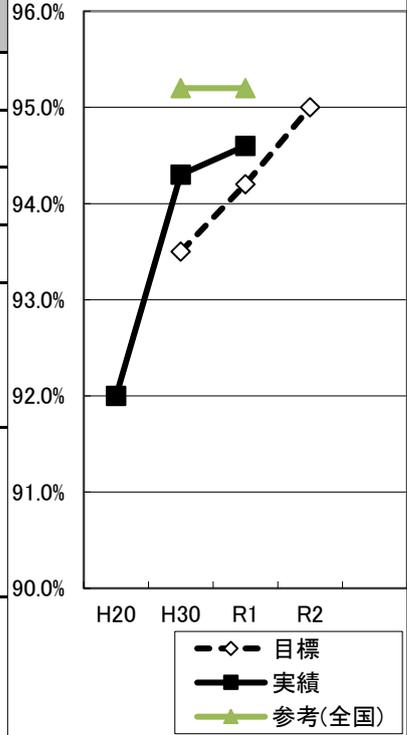
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
2-1 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
	目標値	-	93.5%	94.2%	95.0%	-	
	実績値	92.0%	94.3%	94.6%	-	-	
	達成率	-	100.9%	100.4%	-	-	
目標値の設定根拠	・過去8年間の「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童の割合は、小学校では、92%前後で推移し、震災直後の平成24年度が最高値94.7%となっている。 ・年度により増減の幅が大きい、震災直後の最高値を基に、目標値を設定した。						
実績値の分析	・「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童の割合(小学校6年生)は、令和元年度の実績値が94.6%と目標値の94.2%を上回ったが、全国学力・学習状況調査における全国値95.2%を下回る結果であった。今後も、道徳教育、特別活動等を中心に、志教育の取組等の中で、小学校の発達の段階に応じて社会貢献等の意義の理解促進を図るとともに、体験を通して意識を高めていく必要があると捉えている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均値 95.2%(R1) 本県 H24:94.7% H25:91.7% H26:92.3% H27:91.4% H28:92.7% H29:91.1% 全国 H24:94.7% H25:93.7% H26:94.1% H27:93.7% H28:93.8% H29:92.5% 本県 H30:94.3% R1 :94.6% 全国 H30:95.2% R1 :95.2%						
2-2 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
	目標値	-	94.1%	94.6%	95.0%	-	
	実績値	90.6%	94.2%	93.8%	-	-	
	達成率	-	100.1%	99.2%	-	-	
目標値の設定根拠	・過去8年間の「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた生徒の割合は、中学校では、震災前は90%前後であったが、震災後は92%前後で推移しており、震災直後の平成24年度が最高値の93.7%となっている。 ・年度により増減の幅が大きい、震災直後の最高値を基に目標値を見直した。						
実績値の分析	・「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた生徒の割合(中学校3年生)は、令和元年度の実績値が93.8%と目標値の94.6%を下回り、また、全国学力・学習状況調査の全国平均値である94.3%も下回る結果となった。今後、更に道徳教育、特別活動等を中心に、志教育の取組等の中で、社会貢献等の意義の理解促進を図るとともに、実感を伴った理解を図る体験活動に向けて、一層の充実を図っていく必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均値 94.3%(R1) 本県 H24:93.7% H25:92.6% H26:92.8% H27:92.6% H28:91.8% H29:91.3% 全国 H24:93.9% H25:93.3% H26:93.9% H27:93.6% H28:92.8% H29:91.9% 本県 H30:94.2% R1 :93.8% 全国 H30:94.9% R1 :94.3%						



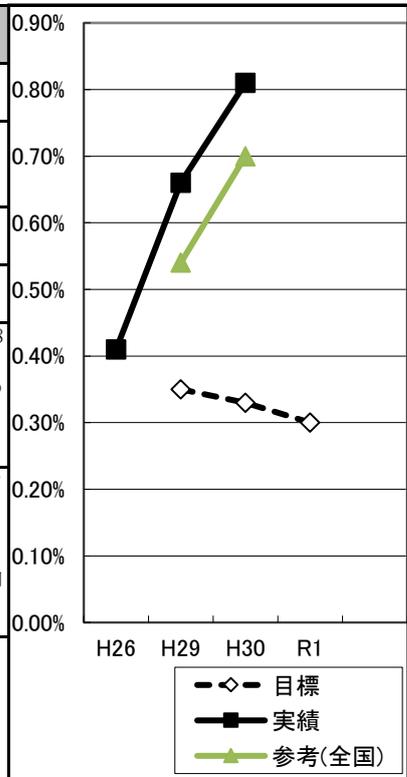
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 16

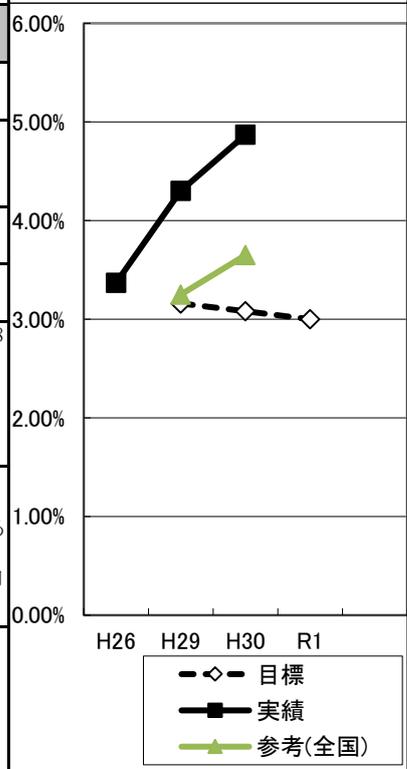
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	0.90% 0.80% 0.70% 0.60% 0.50% 0.40% 0.30% 0.20% 0.10% 0.00%
	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	指標測定年度	H26	H29	H30	R1	-	
	[目標値を下回ることを目標とする指標]	目標値	-	0.35%	0.33%	0.30%	-	
	児童生徒の問題行動調査(国)結果による不登校児童の全児童数に占める割合	実績値	0.41%	0.66%	0.81%	-	-	
	達成率	-	-416.7%	-500.0%	-	-		
目標値の設定根拠	・阪神・淡路大震災以上の規模の震災を経験している本県の児童の状況を踏まえ、平成28年度からの5年間に於いて、現況値から震災の前の状況に戻すことを視野に入れ、小学校では平成23年度の0.32%(全国値同値)を基に令和2年度の目標値を0.30%とし、毎年度概ね0.02%ずつ減少させていくよう設定した。							
実績値の分析	・平成30年度の小学校の不登校児童は948人で、前年度より177人増加した。また、在籍者比率は0.81%で、前年度より0.15ポイント増加した。 ・不登校のきっかけは多様・複雑であるものの小学校では「不安等の情緒混乱」や「親子関係をめぐる問題」が多い。 ・小学校では、不登校のきっかけと震災の影響の関連について、平成25年度から減少傾向にあるものの「あると思われる」という回答が4%程度見られる。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・不登校児童在籍者比率の全国値は0.7%であり、宮城県は全国値に比べ0.11ポイント上回っている。							



3-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	6.00% 5.00% 4.00% 3.00% 2.00% 1.00% 0.00%
	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	指標測定年度	H26	H29	H30	R1	-	
	[目標値を下回ることを目標とする指標]	目標値	-	3.16%	3.08%	3.00%	-	
	児童生徒の問題行動調査(国)結果による不登校生徒の全生徒数に占める割合	実績値	3.37%	4.30%	4.87%	-	-	
	達成率	-	-442.9%	-517.2%	-	-		
目標値の設定根拠	・阪神・淡路大震災以上の規模の震災を経験している本県の生徒の状況を踏まえ、平成28年度からの5年間に於いて、現況値から震災の前の状況に戻すことを視野に入れ、中学校では、平成23年度の3.02%を基に令和2年度の目標値を3.00%とし、平成27年度から平成30年度までは毎年度0.07%ずつ、平成30年度から令和2年度までは毎年度0.08%ずつ減少させていくよう設定した。							
実績値の分析	・平成30年度の中学校の不登校生徒は2,919人で、前年度より262人増加した。また、在籍者比率は4.87%で、前年度より0.57ポイント増加した。 ・不登校のきっかけは多様・複雑であるものの、中学校では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多い。 ・中学校では、不登校のきっかけと震災の影響の関連について、平成25年度から減少傾向にあるものの「あると思われる」という回答が約3%程度見られる。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・不登校生徒在籍者比率の全国値は3.65%であり、宮城県は全国値に比べ1.22ポイント上回っている。							



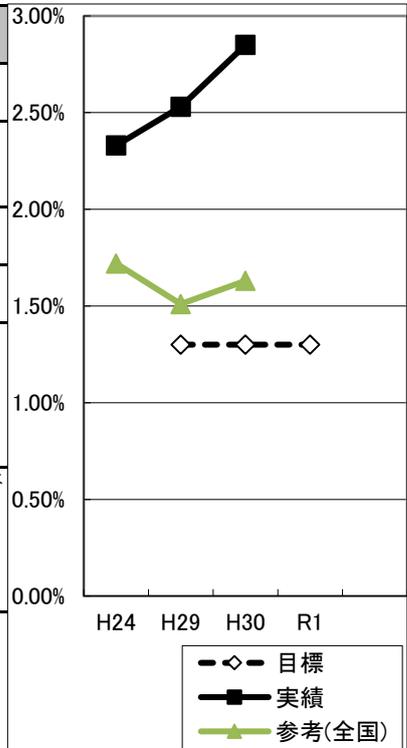
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
3-3 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%) [目標値を下回ることを目標とする指標] 文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	指標測定年度	H24	H29	H30	R1	-
	目標値	-	1.30%	1.30%	1.30%	-
	実績値	2.33%	2.53%	2.85%	-	-
	達成率	-	-19.4%	-50.5%	-	-
目標値の設定根拠	・平成20年度の目標設定の際の平成25年度目標値は1.30%であり、その維持を目指し、各年度の目標値を設定した。 ・初期値を宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画策定時の現況値(平成24年度実績値)に設定した。					
実績値の分析	・平成30年度の本県立高校の不登校生徒数は1,129人となり、不登校率は前年度と比べ0.32ポイント増加し、2.85%となり、目標値を1.55ポイント上回っている。 ・不登校の要因は、多様・複雑であるものの、高校では本人に係る状況としては「無気力の傾向がある」を主たる要因としているものが多く、その中で「学業の不振」を理由にしているものが多い。					
全国平均値や近隣他県等との比較	・不登校生徒在籍者比率の全国値は1.63%で、宮城県の2.85%は、全国値に比べ1.22ポイント上回っている。					
4 不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%) [フロー型の指標] 児童生徒の問題行動調査(国)結果による、指導の結果、登校できるようになった児童生徒の全不登校児童生徒に占める割合	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
	目標値	-	35.5%	37.0%	38.5%	-
	実績値	37.0%	28.5%	26.7%	-	-
	達成率	-	80.3%	72.2%	-	-
目標値の設定根拠	・震災後に不登校児童生徒の在籍者比率が増加していることから、震災前の最高値39.9%(平成18年度)を基に、発展期における最終年度の令和3年度(令和2年度調査)の目標値を40.0%とし、段階的に引き上げていく見直しした。					
実績値の分析	・平成30年度における不登校児童生徒の小中を合わせた再登校率は、26.7%で前年度より1.8ポイント低くなっている。 ・小学校の再登校率は、28.1%で平成29年度と比較して、2.9ポイント高くなっているが、中学校の再登校率は、26.2%で平成29年度と比較して、3.2ポイント低くなった。 ・「みやぎ子どもの心のケアハウス」は平成30年度時点で、19市町に設置された。教育機会確保法の主旨は、必ずしも学校復帰を目指すものではないとされており、県内のケアハウスにおいて支援を受けている児童生徒は1,000人を超え、社会的自立を目指した支援を受けている。					
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均値(26.5%)と比較して、0.2ポイント上回っている。 本県 H25:33.6% H26:31.0% H27:29.4% H28:33.8% H29:28.5% H30: 26.7% 全国 H25:32.9% H26:31.5% H27:28.7% H28:28.2% H29:25.3% H30: 26.5% 比較 H25:+0.7 H26:-0.5 H27:+0.7 H28:+5.6 H29:+3.2 H30:+0.2					



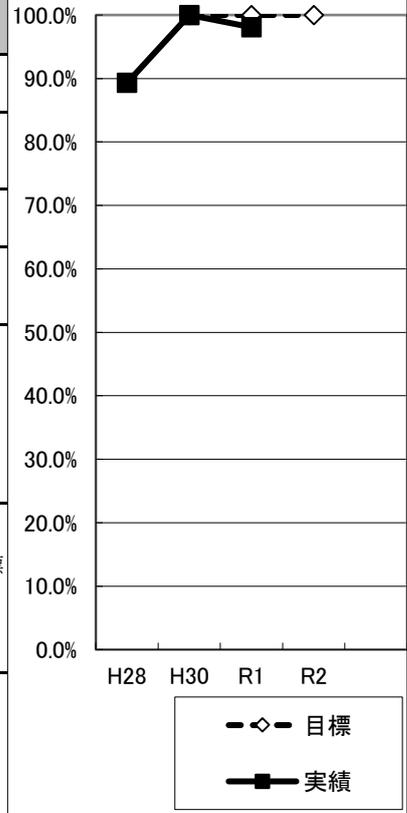
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 16

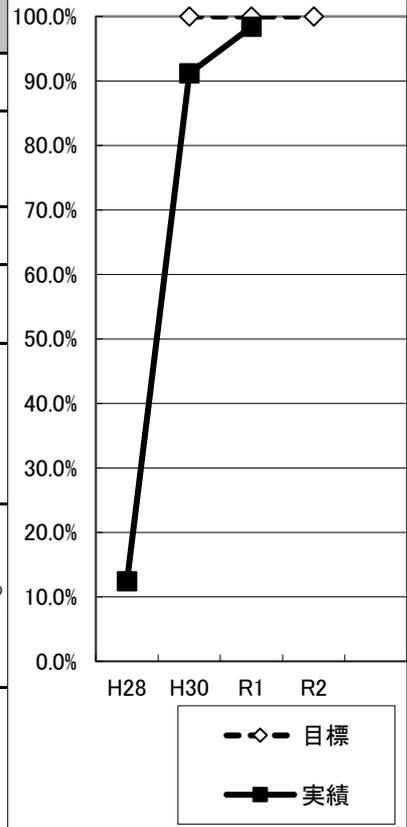
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-
		目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	宮城県児童生徒長期欠席状況調査において、「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小学校の割合	実績値	89.3%	100.0%	98.1%	-	-
		達成率	-	100.0%	98.1%	-	-
目標値の設定根拠	・平成27年度における引継状況調査(平成28年11月実施)を行った。申し送り個票等を活用している学校は、小学校では89.3%であり、中学校は12.4%であった。 ・県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を发出するとともに、不登校児童生徒への個に応じた対応や改善のために、小学校から中学校へ、中学校から高等学校への引継において県内全学校での個票等の活用を目指して、小・中学校とも目標値を100%とした。						
実績値の分析	・申し送り個票等を活用した接続期の確実な引継ぎが徹底されるよう、県教委では引継の際に申し送り個票等の活用状況について実態調査を行うとともに、その結果と活用を促す旨の通知を发出してきたところであったが、口頭による引継ぎにとどまった学校があり、目標値を達成しなかった。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



5-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-
		目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	宮城県児童生徒長期欠席状況調査において、「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた中学校の割合	実績値	12.4%	91.2%	98.4%	-	-
		達成率	-	91.2%	98.4%	-	-
目標値の設定根拠	・平成27年度における引継状況調査(平成28年11月実施)を行った。申し送り個票等を活用している学校は、小学校では89.3%であり、中学校は12.4%であった。 ・県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を发出するとともに、不登校児童生徒への個に応じた対応や改善のために、小学校から中学校へ、中学校から高等学校への引継において県内全学校での個票等の活用を目指して、小・中学校とも目標値を100%とした。						
実績値の分析	・平成30年度の学年末において、申し送り個票等を活用して引継ぎを行った中学校は98.4%で、前年度を上回った。 ・県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を发出したに加え、中学校3年生の年間90日以上不登校児童生徒在籍校を心のサポート専門監、児童生徒の心のサポート班、教育事務所指導主事で訪問し、申し送り個票等の確実な活用と引継ぎを促したことによる成果と考える。今後とも、切れ目のない引継ぎが実施されるよう、個票等の活用を促していく。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



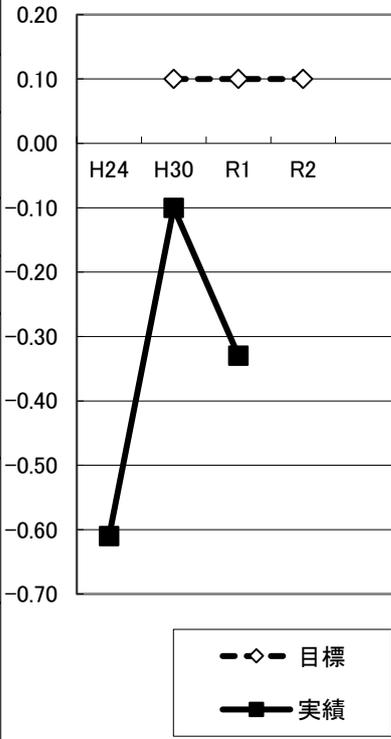
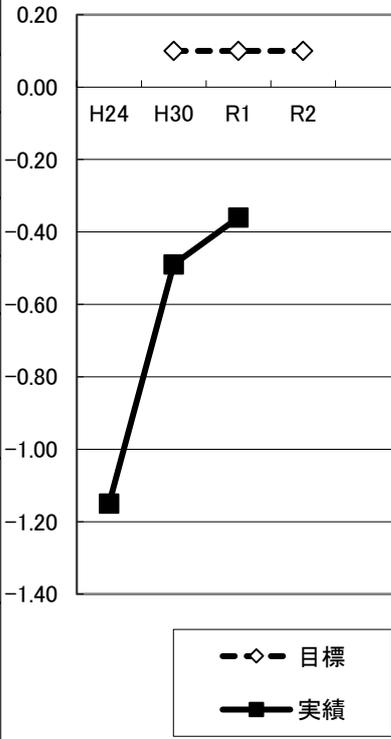
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

6-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
6-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との乖離(ポイント) [形式が例外型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
		目標値	-	0.10	0.10	0.10	-
	【達成率はStock型式を準用して算定】 小学5年生(男)	実績値	-1.15	-0.49	-0.36	-	-
	達成率	-	52.8%	63.2%	-	-	
目標値の設定根拠	・宮城県スポーツ推進計画における目標に従い、平成30年度から令和4年度までを後期とし、体力合計点が全国平均値を上回ることを後期目標とした。						
実績値の分析	・目標値に到達することはできなかったものの、令和元年度は、初期値より0.79ポイント、平成30年度より0.13ポイント上回った。全国平均値との差は平成30年度よりも縮まっており、改善傾向が見られる。平成30年度の結果と比較すると8種目中、4種目が向上している。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国体力合計点平均値53.61と比較すると、県平均値は53.25と0.36ポイント下回ったものの、全国平均値との乖離が、平成30年度の実績値からさらに0.13ポイント縮まった。また、体力合計点の順位についても、平成30年度の34位から6つ順位を上げて28位となった。						
6-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との乖離(ポイント) [形式が例外型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
		目標値	-	0.10	0.10	0.10	-
	【達成率はStock型式を準用して算定】 小学5年生(女)	実績値	-0.61	-0.10	-0.33	-	-
	達成率	-	71.8%	39.4%	-	-	
目標値の設定根拠	・宮城県スポーツ推進計画における目標に従い、平成30年度から令和4年度までを後期とし、体力合計点が全国平均値を上回ることを後期目標とした。						
実績値の分析	・目標値に到達できなかったものの、令和元年度は、初期値と比較して0.28ポイント上回っている。平成30年度と比較し、8種目中3種目において記録が向上しているが、全国との乖離は大きくなっている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国体力合計点平均値55.59と比較すると、県平均値は55.26と0.33ポイント下回っており、体力合計点の全国順位については、平成30年度より2つ順位を下げ33位となった。						



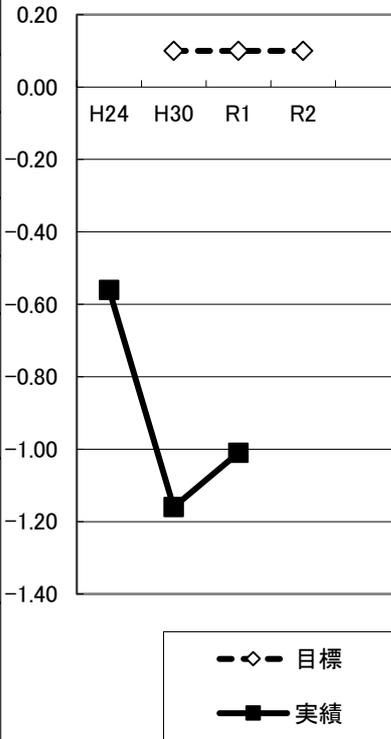
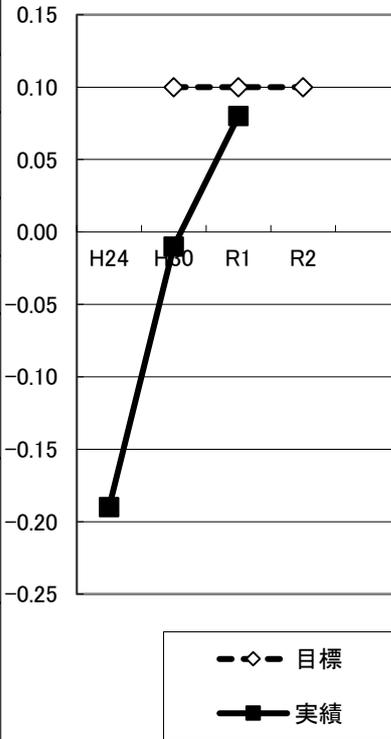
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
6-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(ポイント) [形式が例外型の指標] 【達成率はストック型式を準用して算定】 中学2年生(男)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	0.10	0.10	0.10	-
	実績値	-0.19	-0.01	0.08	-	-
	達成率	-	62.1%	93.1%	-	-
目標値の設定根拠	宮城県スポーツ推進計画における目標に従い、平成30年度から令和4年度までを後期とし、体力合計点が全国平均値を上回ることを後期目標とした。					
実績値の分析	令和元年度は目標値である0.1ポイントを0.02ポイント下回ったものの、全国平均値を上回ることができ、目標値に近づいている。					
全国平均値や近隣他県等との比較	全国体力合計点平均値41.69と比較すると、県平均値は41.77と0.08ポイント上回り、体力合計点の全国順位も昨年度から4つ上がり26位となった。種目別では、9種目中4種目が全国平均を上回っている。					
6-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(ポイント) [形式が例外型の指標] 【達成率はストック型式を準用して算定】 中学2年生(女)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	0.10	0.10	0.10	-
	実績値	-0.56	-1.16	-1.01	-	-
	達成率	-	-90.9%	-68.2%	-	-
目標値の設定根拠	宮城県スポーツ推進計画における目標に従い、平成30年度から令和4年度までを後期とし、体力合計点が全国平均値を上回ることを後期目標とした。					
実績値の分析	目標値に到達することはできなかったものの、平成30年度と比較して、令和元年度は、わずかに上回る結果となった。種目別では記録が向上した種目はなく、宮城県の体力合計点も前年度より0.24ポイント下がった。					
全国平均値や近隣他県等との比較	全国体力合計点平均値50.22と比較すると、県平均値は49.21と1.01のポイント差であったものの、体力合計点の全国順位においては、昨年度の39位から順位を上げて37位であった。					



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	7	施策	16
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
1	1	基本的な生活習慣定着促進事業	30,075	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				子供たちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。				・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者120人(仙台市) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者155人(石巻市) ・ルルブルスポーツ教室の開催(野球・サッカー):参加者142人 ・ルルブルロックンロール教室の実施:40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:12団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰:19人 ・ルルブル通信発行:3回 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者23,294人(認定証送付人数) ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:63,200部 ・無料子育て情報誌への連載記事掲載 ・水族館との連携・協力によるルルブルアンバサダーの起用 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布 ※被災者支援総合交付金の終了に伴い令和3年度より規模縮小			
		教育庁	取組14 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		教育企画室	震災復興(6)②1 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	30,997	30,075	-	-
2	2	志教育支援事業	4,502	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。				・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2019～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・みやぎの志教育に取り組んだ10年の成果と現時点での課題解決に向けたポイントまとめたリーフレットを作成し、県内公立小・中学校の教職員、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭382人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教諭380人が参加し理念の理解を図った。			
		教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		義務教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	5,267	4,502	-	-

3	3	高等学校「志教育」推進事業	5,821	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。				<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校5校, 普通科キャリア教育推進校5校, 学校設定教科・科目研究協力校1校) ・志教育研修会の開催(参加者80人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒177人, 教員126人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月, 10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラム(令和元年東日本台風の影響により中止) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(25校) 			
3	3	教育庁 高校教育課	取組15 再掲 震災復興(6)①5 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	6,988	5,821	-	-
4	4	みやぎアドベンチャープログラム事業	806	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・MAP体験会 2回 ・MAP指導者養成研修会 3回 ・指導者派遣事業 10回 ・推進実践指定校 2校(蔵王高校, 気仙沼向洋高校) ・指導者研修会 2回 ・心の復興支援研修会 1回 ・本事業のうち心の復興支援プログラム推進事業については、MAP指導者の充実という所期の目的を達したことから、令和元年度をもって廃止としたため、事業としては縮小となる。 			
4	4	教育庁 義務教育課 高校教育課 生涯学習課	震災復興(6)①3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	673	806	-	-
5	5	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	26,502	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災した私立学校に在籍する幼児児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣します。				<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの派遣などを6学校法人に委託し、心のケアの取組を支援した。 			
5	5	総務部 私学・公益法人課	震災復興(6)①3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	27,529	26,502	-	-
6	6	教育相談充実事業	360,733	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・全公立中学校・義務教育学校(後期課程)134校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校・義務教育学校(前期課程)に対応した(県外通常配置8人活用)。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。 			
6	6	教育庁 義務教育課	震災復興(6)①3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	350,557	360,733	-	-

7	7	総合教育相談事業	35,329	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接・電話・SNSによる教育相談を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応需した。(電話相談件数1,226件、来所相談件数720件) 「24時間子供SOSダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数1,119件) 新たにSNSによる相談を長期休業期間を中心に年間167日間実施した。 					
		教育庁 高校教育課	震災復興(6)①3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	24,437	35,329	-	-		
8	8	高等学校スクールカウンセラー活用事業	108,032	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。				<ul style="list-style-type: none"> 全県立高校(72校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせ、36校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー2人を配置し、研修会での講師等に活用した。 					
		教育庁 高校教育課	震災復興(6)①3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	105,345	108,032	-	-		
9	9	学校・地域保健連携推進事業	1,008	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		公立小・中学校及び県立高校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に6ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。 学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校16校、県立高校19校、特別支援学校5校の計40校に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。 国の支援が令和2年度で終了する見込みで、一定の成果が見られたことから令和2年度で事業を廃止する。 					
		教育庁 スポーツ健康課	震災復興(6)①3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	廃止	1,362	1,008	-	-		
10	10	いじめ・不登校等対策推進事業	1,240,001	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員53人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ66人配置した。 心のケア支援員を50校に50人(小学校29校に29人、中学校21校に21人、うち5校には警察官OB)配置した。 東部教育事務所及び大河原教育事務所に配置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援等推進事業」に変更した。 					
		教育庁 義務教育課	震災復興(6)①3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	1,187,009	1,240,001	-	-		

11	11	みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合推進事業	1,046	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁	震災復興 (6)①3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		義務教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
概要	概ね妥当	成果があった	効率的	維持	-	1,046	-	-			
12	12	いじめ・不登校等対策強化事業	82,470	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁	震災復興 (6)①3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		高校教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
概要	妥当	成果があった	効率的	維持	81,570	82,470	-	-			
13	13	子どもの心のケア推進事業	14,511	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		保健福祉部	震災復興 (2)②1 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		子ども・家庭支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
概要	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	11,722	14,511	-	-			
14	14	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	325,980	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁	震災復興 (6)①3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		義務教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
概要	妥当	成果があった	効率的	維持	183,730	325,980	-	-			

15	15	みやぎの子どもの 体力運動能力充 実プロジェクト	984	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				児童生徒の体力・運動能力の向上に向け、実態に 応じた向上策を検討するとともに、運動習慣化 を図るための方策を検討し、実施する。				・体力・運動能力調査記録カードの効果的な活用方 法や好事例の紹介などにより、自分の体力・運動能力 に関心を持たせることができた。 ・小・中学校教員対象の悉皆研修や出前研修で、各 学校における課題に対応する研修を行った。 ・大学、仙台市教育委員会、各関係体育団体及び本 県教育委員会が連携を図りながら会議を開催し、運 動能力向上策について検討し、今後の事業に反映さ せることができた。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
スポーツ健康課				妥当	成果があつ た	効率的	維持	1,122	984	-	-
16	16	オリンピック・パラ リンピック教育推 進事業	3,314	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブ メント全国展開事業」により、オリンピック・パラリ ンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。				・県内から22校(小学校6, 中学校9, 高等学校6, 特別 支援学校1)を推進校として指定し、オリンピック・パラ リンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。 具体的には、オリンピック、パラリンピアンによる講話 や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多く の学校で実施したバラスポーツ体験では、共生社会 へ向けて児童生徒の興味関心が高まるなどの成果が みられた。各校において日常化が図られつつあり、持 続可能な実践について研究を深めている。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
スポーツ健康課		地創1(1)⑩		妥当	成果があつ た	概ね効率的	縮小	2,776	3,314	-	-
17	17	体力・地域スポー ツカ向上推進事業	5,362	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				市町村やスポーツ関係団体等が、大学や民間 企業等と連携した優れた事業提案をモデル事業 として実施し、児童・生徒の体力向上及び地域ス ポーツ力の向上を図るもの。				・体育の授業を改善及び休み時間における新たな遊 びを創出し、体力・運動能力の向上を図っていく市町 村を採択 ・利府町とリーフラス株式会社との取組 →運動が「好き」になった児童が増加した。 ・大河原町と仙台大学との取組 →自作遊具の開発。課題となっている「投力」の改善 がみられた。 ・競技スポーツに精通する専門人材が不足するという 問題を、タブレットを用いた遠隔指導により解決する という取組を採択 ・気仙沼市と仙台大学、ソフトバンクとの連携 →気仙沼市での取組事例を発信した結果、岩沼市や 女川町が、令和2年度からの連携を進めるなど、民間 活用の広がりがみられた。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
スポーツ健康課				妥当	成果があつ た	効率的	維持	-	5,362	-	-
18	18	運動部活動地域 連携推進事業	9,596	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」と して活用し、運動部活動の充実及び教員の指導 力向上を図る。				・外部指導者171人(中学校88校89人, 高等学校50校 81人, 特別支援学校1校1人)を派遣した。 ・東日本大震災の影響によりグラウンドが十分に使え ない気仙沼高等学校の運動部活動にかかる移動費を 支援した。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
スポーツ健康課		震災復興 (6)③1		概ね妥当	ある程度 成果があつ た	概ね効率的	縮小	-	9,596	-	-

		事業概要		令和1年度の実施状況・成果						
19	19 部活動指導員配置促進事業	2,860	中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・11人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人 (仙台二華中学校3人 古川黎明中学校3人) 市町村立学校3人 (白石市2人 丸森町1人) ・文化部活動 県立中学校1人 (古川黎明中学校) 市町村立学校1人 (美里町1人) 【成果】 ・配置校においては、教員の部活動に係る時間外勤務が減っている。 					
	教育庁 スポーツ健康課 義務教育課	震災復興 (6)③1	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)				
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性		H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	概ね効率的	拡充		1,393	2,860	-	-
決算(見込)額計		2,258,932								
決算(見込)額計(再掲分除き)		2,218,534								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	7	施策	17
施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		施策担当 部局	総務部, 教育庁		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (高校教育課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 児童生徒や保護者・地域のニーズ, 社会情勢に対応した多様な児童生徒の学習意欲に応える学校教育が着実に展開されている。 ○ それぞれの学校が保護者や地域住民などの理解や協力を得ながら, その地域の特色に応じた教育を主体的に行っている。 ○ 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育が展開されており, 子どもが意欲的に楽しく学んでいる。 ○ 多様な個性を尊重し, 互いに認め合う態度がはぐくまれ, 子どもたち一人ひとりの力を最大限に伸ばす教育が展開されている。 ○ 意欲と能力にあふれる教員が多様な教育課題に的確に対応して質の高い教育を提供しており, 魅力あふれる学校づくりを積極的に進めている。 ○ 安全で快適な学習環境が整備され, 児童生徒が安心して学校生活を送っている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 少人数学級や少人数指導など, 児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再編整備や入学者選抜制度改善などの推進による, 時代のニーズや教育環境の変化, 生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実, 地域の人材の積極的な活用やコミュニティ・スクールの促進などによる地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実を図る。 ◇ 一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援など, 多様な個性が生かされる教育を推進する。 ◇ 優秀な教員の確保と, 教員の資質能力の総合的な向上・学校活性化を図るための適切な人事評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 学校の耐震化など, 安全で快適な教育施設の整備を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,614,003	1,671,092	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 ストック型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	76.0% (平成28年度)	82.0% (令和元年度)	77.2% (令和元年度) B 94.1%	83.0% (令和2年度)	
1-2	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	54.0% (平成28年度)	58.0% (令和元年度)	56.7% (令和元年度) B 97.8%	60.0% (令和2年度)	
2	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	63.0% (平成22年度)	84.0% (平成30年度)	77.9% (平成30年度) B 92.7%	90.0% (令和2年度)	
3	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	100.0% (令和元年度)	87.2% (令和元年度) B 87.2%	100.0% (令和2年度)	
4	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	36.0% (令和元年度)	35.2% (令和元年度) B 97.8%	36.0% (令和2年度)	

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「保護者等に対して学校公開を実施している小・中学校の割合」は、小学校、中学校ともに目標値を下回ったことから達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「学校関係者評価を公表している県立高等学校の割合」は、前年度実績値を上回っており、達成率は92.7%であることから、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、前年度実績値を上回っており、達成率は87.2%であることから、達成度は「B」に区分される。 ・四つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回り、達成度は「B」に区分されるが、前年度実績値を1.4ポイント上回り、過去最高値となった。 <p>・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「B」が5つとなっている。</p>
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.3%(前回75.1%)、満足群の割合は43.7%(前回42.7%)である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回調査と同様に高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より1.0ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、人口減少の進展が進んでいる一方で、児童生徒のニーズの多様化や東日本大震災を経験した児童生徒に対する心のケアの実施など、学校が抱える課題はより複雑化・困難化しており、学校の役割は大きくなってきている。 ・新学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められている。また、教育課程の編成及び実施に当たっては、家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携を図ることとされている。 ・学校教育法等関係法令の改正により、障害のある者となない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められており、また、少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 ・学校評価については、学校の自己評価及び評価を踏まえた改善策の妥当性を検証する評価(学校関係者評価)の実施率は100%を維持しているが、評価の内容や方法を工夫し、学校関係者評価をすべての学校で公表することなど、より開かれた信頼される学校づくりと教育水準の向上のため、学校運営の改善に資する学校評価の活用が一層求められている。 ・国においては、平成27年12月に中央教育審議会から教員の資質能力の向上に関する答申が行われ、平成28年11月には教育公務員特例法等が改正された。今後、関係機関と連携を深めながら、教員の養成・採用・研修に一貫して取り組むことが重要になっているとともに、本県教員の年齢構成を踏まえ、若手教員の役割がますます大きくなっていく。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級等については、本務教員又は常勤講師70人を配置したことにより、小・中学校において、新しい環境に適応するために極めて重要な時期である小学校2年生26校26学級、中学校1年生35校35学級、計61校61学級において35人超学級の解消に努めた。 ・魅力ある学校づくりについては、高等学校において「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱に、志教育推進事業として5校の研究指定校(地区指定)における研究推進や、25校の魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、これまでの公立高校入学者選抜制度の成果と課題を踏まえ、新しい入学者選抜制度の円滑な実施に向けて、中学校や保護者向け説明会を各市町村で開催するなど、周知広報に努めた。 ・第3期県立高校将来構想(計画期間:令和元年度から令和10年度まで)の着実な推進のため、「新たなタイプの学校」及び「定時制」について県立高等学校将来構想審議会に諮問し、「多様な学びの在り方検討部会」における検討を踏まえて答申を得るなど、実施計画の策定に向けた検討を進めた。 ・南部地区職業教育拠点校の開校に向けて準備委員会を開催し、教育課程や校務分掌等について検討した。 ・大崎地区職業教育拠点校の教育基本構想の策定に向けて、教育基本構想検討会議を開催し、教育の方向性や学科等について検討した。 ・地域から信頼される学校づくりについては、効果的な学校改善を図るために、学校評価の報告と公表の在り方等についての研修会を開催し、各校の外部評価結果の積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に取り組んだ。また、外部評価の実施により、各学校は評価を踏まえ、実態に合った教育環境、教育内容の改善に取り組み、学習面や進路面における効果が見られている。 ・学習活動や特色ある学校づくりの取組状況などの県教委で示した学校評価項目等を教員、生徒及び保護者がそれぞれ評価し、各学校がその評価結果を検証・評価することで、必要に応じて改善方針を定める学校評価について、その妥当性をPTA、同窓会等の学校関係者が評価(学校関係者評価)することにより、生徒や保護者のニーズを効果的に学校運営に反映することができた。学校関係者評価結果の公表は、学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に寄与した。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだ。 ・特別支援学校の狭隘化に対応するため、平成31年4月に名取支援学校名取が丘校を開校するとともに、(仮称)仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を行った。 ・教員の資質向上を図るため、子供たちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、体系的な教員研修を実施し、教職経験に応じた基本的な資質能力を養成したほか、特に防災教育や児童生徒の心のケア、特別支援教育など喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。また、県内の教員養成課程を有する全ての大学と締結した包括的な連携協力協定に基づき、新たに宮城教育大学における技術・家庭科(技術分野)及び地歴科・公民科を加えた研修を実施した(4大学・8研修)。 <p>・以上のことから、目標指標の達成状況や教育環境改善に向けた各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級や少人数指導により、一定の効果は見られているものの、県全体で問題を解消するためには、それぞれの学校及び学級の状況に応じて必要などころに必要なマンパワーを充てるなど、柔軟な対応をしていく必要がある。 ・少子化の進展に伴い学校の小規模化が進む中、活力ある教育環境の確保のため、適正規模である4～8学級を踏まえた再編を行うとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえながら、魅力ある学校づくりを進める必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、将来をどのように生きるか主体的に行動できる力を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、児童生徒や地域のニーズに応じ、地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するため、適切なカリキュラムマネジメントを実施するという観点から、各学校において学校の教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価により、学校による自己評価の妥当性や、自己評価結果を踏まえた改善策の妥当性を検証し、外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。 ・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の対象学年の拡充について、引き続き国に要望していくとともに、それぞれの学校及び学級に即した対応を行う。 ・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、生徒の希望に配慮したインターンシップの拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するセミナーの開催を支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について新校舎の設計等を進めるほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。 ・各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校評価研修会において、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることで、学校経営の透明性の確保を図り、地域に開かれ、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。 ・宮城県教職員育成協議会を開催し、研修計画等について改善を図るとともに、令和2年度実施の教員採用試験において、宮城県元職特別選考の導入や教職経験者特別選考の要件の拡大などの見直しを行う。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。

評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 17

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-
	目標値	-	81.0%	82.0%	83.0%	-	
	実績値	76.0%	77.4%	77.2%	-	-	
	達成率	-	95.6%	94.1%	-	-	

目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 学校においては、教育活動に対する理解と協力を得るために、教育方針や教育活動等の情報を保護者等に対して積極的に公開し、学校教育の現状への理解を深めていくことが重要である。 実績値は、年度により増減は見られるものの(平成27年度77.7%, 平成28年度76.0%), 今後の増加を目指すことから、小学校については平成28年度の数値をやや上回る値を目標値として設定した。
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象の小学校250校のうち193校が、目標指標の10日以上学校公開を実施しているが、実績値は目標値から-4.8ポイントとなった。 学校のスリム化に向け、学校行事等の精選が検討されていく中でも、授業公開等を行っていくことが目標値達成には必要であると考え。また、新学習指導要領でも「開かれた教育課程」が求められており、今後の地域、保護者との連携の現状把握に大きな役割を果たすものと捉えている。
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> これまでの状況 57.1%(H23), 75.4%(H24), 78.9%(H25), 82.3%(H26), 77.7%(H27), 76.0%(H28), 77.2%(H29), 77.4%(H30), 77.2%(R1)

1-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-
	目標値	-	56.0%	58.0%	60.0%	-	
	実績値	54.0%	57.7%	56.7%	-	-	
	達成率	-	103.0%	97.8%	-	-	

目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 学校においては、教育活動に対する理解と協力を得るために、教育方針や教育活動等の情報を保護者等に対して積極的に公開し、学校教育の現状への理解を深めていくことが重要である。 実績値は、年度により増減は見られるものの(平成27年度50.4%, 平成28年度54.0%), 更なる向上を目指す必要があることから、令和2年度までに60.0%を目指すよう段階的に目標値を設定した。
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象の中学校134校のうち76校が、目標指標の10日以上学校公開を実施しているが、実績値は目標値から-1.3ポイントとなった。 学校のスリム化に向け、学校行事等の精選が検討されていく中でも、授業公開等を行っていくことが目標値達成には必要であると考え。また、新学習指導要領でも「開かれた教育課程」が求められており、今後の地域、保護者との連携の現状把握に大きな役割を果たすものと捉えている。
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> これまでの状況 38.9%(H23), 42.5%(H24), 50.0%(H25), 48.9%(H26), 50.4%(H27), 54.0%(H28), 51.1%(H29), 57.7%(H30), 56.7%(R1)

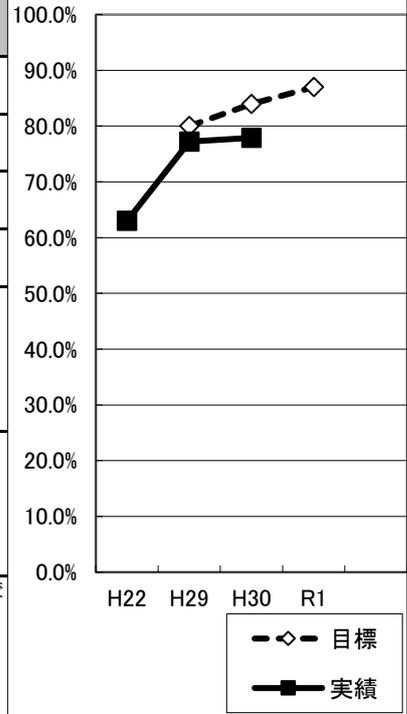
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 17

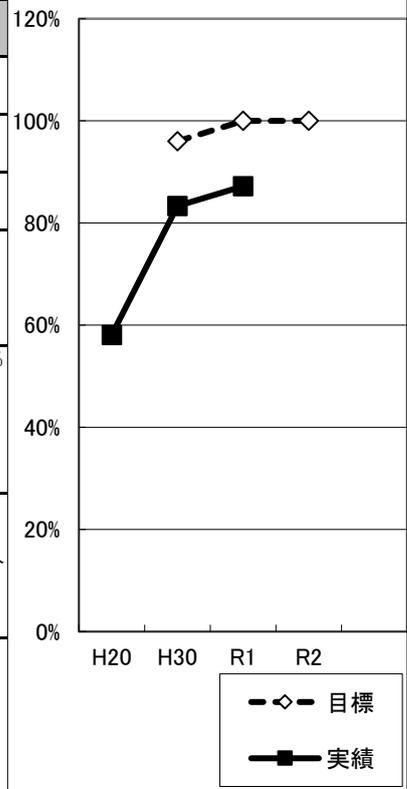
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H22	H29	H30	R1	-
		目標値	-	80.0%	84.0%	87.0%	-
	県立高等学校で法令上努力義務である学校関係者評価の結果を公表している学校の割合	実績値	63.0%	77.2%	77.9%	-	-
		達成率	-	96.5%	92.7%	-	-
目標値の設定根拠	文部科学省が3年に1回実施する学校評価の全国調査の直近の調査(平成27年度実施,平成26年度間分の数値)において,学校関係者評価の結果を公表している本県の県立高等学校の割合は68.1%であり,全国平均値の86.0%を大きく下回っていることから,令和2年度までに90.0%を目指すよう,段階的に目標値を設定した。						
実績値の分析	学校関係者評価は,すべての県立高等学校で実施しているが,評価結果を公表している学校の割合は前年度調査(77.2%)から増加しているものの,依然8割に満たない状況である。公表の方法については,直接説明する機会を設定することや学校便り等に掲載する学校の割合は低いが,ホームページに掲載して広く公表している学校の割合が高い。						
全国平均値や近隣他県等との比較	宮城県の県立高等学校の調査(平成30年度間分)と全国調査(平成26年度間分)との比較 ①学校関係者評価の実施 宮城県 100% 全国 87.2% ②学校関係者評価の結果の公表 宮城県 77.9% 全国 86.0% ③第三者評価の実施 宮城県 10.4% 全国 13.1%						



3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	96.0%	100.0%	100.0%	-
	①インターンシップ, ②ボランティア活動, ③大学教授や企業人等による出前授業, ④地域と連携した取組のうち3つを実施している学校の割合(%)	実績値	58.1%	83.3%	87.2%	-	-
		達成率	-	86.8%	87.2%	-	-
目標値の設定根拠	・学校外の教育資源を活用している高等学校の割合は60.5%(平成24年度)である。毎年6%程度増加し,令和元年度には100%を目指すよう目標値を設定した。						
実績値の分析	・「ボランティア活動」,「大学教授や企業人等による出前授業」,「地域と連携した取組」については,8割以上の学校で実施されている。 ・前年度と比較して,指標となる個別の取組のうち「インターンシップ」,「大学教授や企業人等による出前授業」,「地域と連携した取組」において実施校が増加した。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・令和元年度(全日制・定時制,仙台市を除く) ①インターンシップ実施率 72.7%(平成30年度 70.1%) ②ボランティア活動実施率 89.6%(平成30年度 92.2%) ③大学教授や企業人等による出前授業 98.7%(平成30年度 97.4%) ④地域と連携した取組 87.0%(平成30年度 81.8%) ※令和元年度数値は暫定値(現在集計中)						



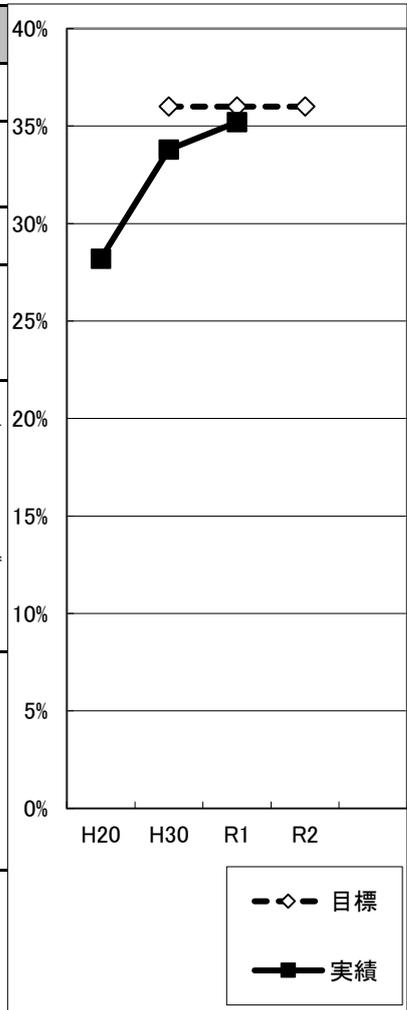
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 17

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
4	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	36.0%	36.0%	36.0%	-
	県立特別支援学校の小・中学校部に在籍している児童のうち、居住地等の小・中学校においてその学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	実績値	28.2%	33.8%	35.2%	-	-
		達成率	-	93.9%	97.8%	-	-
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 各特別支援学校に在籍している児童生徒は、単一障害が約70%、重度重複障害が30%の内訳になっている。居住地校での直接交流は、単一障害の児童生徒が中心となっていることから、単一障害児童生徒の在籍率の70%の1/3程度の23%を初期の目標値として、以降、毎年度3ポイント程度の増加を見込み、目標値を設定した。 しかし、特別支援学校の児童生徒の増加に加え、震災により、相手校が交流を受け入れるための余裕がないこと、新型インフルエンザの流行など目標値の達成が厳しくなることが想定されるため、平成25年度の目標値を当初の39%から33%に変更した。 平成25年度の30.9%の実績を踏まえ、平成26年度を33%に改めて設定し、以降1ポイントずつ増加することとして、平成29年度を36%に設定した。以降、36%程度の実績維持を目指す。 						
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 居住地校学習の交流実施割合は、実施希望は目標値を超える37.3%であったが、体調により実施できなかった児童生徒もあり、目標値を下回ったものの、参加人数は前年より20人多い359人と昨年度に引き続き増加し、居住地校学習を希望する児童生徒に対して、ほぼ希望に沿って実施することができており、割合も前年度より1.4ポイント増加した。 宮城県特別支援教育将来構想で目標の一つに定める「地域づくり(生活の基盤となる地域社会への参加を推進するための環境整備と、共生社会の実現に向けた関係者の理解促進)」を進めるための重要な取組として普及啓発を図った成果が徐々に現れており、引き続き交流実施を推進していく。 						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	7	施策	17
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
1	1	学級編制弾力化 (少人数学級)事業	480,990	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。		・小学校2年生26校26学級、中学校1年生35校35学級、計61校61学級で35人超学級を解消し本務教員又は常勤講師70人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的な生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の深化などについても効果が見られた。					
		教育庁 義務教育課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	624,159	480,990	-	-				
2	2	高等学校入学者 選抜改善事業	2,251	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				今後の入学者選抜の在り方についての入学者選抜審議会の答申を踏まえ、速やかに入試制度の改善を図るとともに、新しい入試制度の周知と円滑な実施に向けて積極的に情報を提供する。		・令和3年度入試の方針及び日程について、高等学校入学者選抜審議会に諮問し、答申として示された。 ・新入試制度の周知のため、中学生・保護者を対象とした説明会を各地区で実施した。 5～8月 市町村別入試制度説明会の開催(34市町村37会場 7,354人参加) 6～8月 公立高校地区別合同説明会の開催(県内7会場 4,213人参加)					
		教育庁 高校教育課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	2,475	2,251	-	-				
3	3	南部地区職業教育 拠点校整備事業	163,195	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				柴田農林高等学校と大河原商業高等学校の再編に伴い、既存2校の農業系学科、商業系学科の他に新たなデザイン系学科を設置した「南部地区職業教育拠点校」を令和5年4月に開校する。		・既設校舎の解体設計や新校舎の改築設計、仮設校舎の建設工事のほか、部活動棟の建設工事を行った。					
		教育庁 教育企画室 施設整備課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	-	163,195	-	-				
4	4	時代に即応した学校 経営支援事業	25	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				学校経営等について研修会を開催し、学校における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう支援を行う。		【学校経営研修会】 ・令和元年7月26日開催 126人参加 ※令和2年度より、事務事業見直しの観点から、教職員課事業「教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業」に統合					
		教育庁 教育庁総務課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	25	25	-	-				

5	5	高等学校「志教育」推進事業	5,821	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁 高校教育課	取組15 再掲 震災復興 (6)①5 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	6,988	5,821	-	-				
6	6	学校評価事業	510	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁 高校教育課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	467	510	-	-				
7	7	特別支援教育推進事業	3,563	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁 教職員課 特別支援教育課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	4,011	3,563	-	-				

8	8	医療的ケア推進事業	147,994	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備する。				・医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した。(対象児童生徒105人, 実施校17校) ・巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し, 指導助言を行った。(対象17校, 訪問回数106回)					
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		特別支援教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	121,450	147,994	-	-
9	9	発達障害早期支援事業	169	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		県立特別支援学校の特別支援コーディネーターが, 発達障害のある幼児が在籍する幼稚園及び保育所等からの要請を受けて, 巡回相談を行うほか, 更なる支援が必要な場合は外部専門家を派遣するなど, 未就学児への適切な指導・支援の充実に向けた取組を進める。				・幼稚園, 保育所等の要請に応じ, 地域の特別支援学校コーディネーターが巡回相談を行った。 巡回相談307件(幼稚園121件, 保育所171件, 認定こども園15件) ・より専門的な助言を求められた事案については, 外部専門家を派遣した。 外部専門家派遣 令和元年度 2件 ・令和3年度の方向性として, 保健福祉部精神保健推進室で実施している類似事業である発達障害児者総合支援事業と統合に向け調整を進める。					
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		特別支援教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	統合	150	169	-	-
10	10	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	11,388	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため, ICTコーディネーターの配置や, AT(Assistive Technology: 支援技術)の活用, 研修会を実施する。				・事業校2校(角田支援, 小牛田高等学園)を選定し, 各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか, 県内特別支援学校やその保護者を対象とした研修会を行うとともに, ICT機器の活用事例をまとめ, 周知することにより, 事業校のみならず, 県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。					
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		教育企画室	取組15 再掲 地創1(3)②	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	11,684	11,388	-	-
11	11	特別支援学校プログラミング教育推進事業	4,220	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		児童がプログラミングを体験しながら, コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な, 論理的思考能力を身に付けるための学習活動であるプログラミング教育の本格実施に向け, モデル校により試行及び研究を行う。				・県立の特別支援学校2校をモデル校として指定し, 小学部におけるプログラミング授業の研究を行った。					
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		特別支援教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	4,220	-	-
12	12	心のケア研修事業	530	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため, 被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。				・被災地域4か所です「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数116人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を2校で実施(参加人数38人) ・震災から9年を経過し, 心のケアに関する技術等がある程度浸透したため, 研修会の開催を縮小する予定である。					
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		教職員課	震災復興(6)①3 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	471	530	-	-

13	13	教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	177,455	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				教職員の資質能力の向上のため、校長及び教員としての資質の向上に関する指標を踏まえた研修や特定の課題に関する研修を実施する。				・職種や教職経験の段階に応じた研修等を実施することにより、資質と実践的な指導力のさらなる向上を図った。 ・初任者研修の弾力化(2年→3年)及び中堅教諭等資質向上研修の受講日数の短縮(27日以上→17日以上)を継続する中で、両研修のマッチング研修を行い、授業力の向上につなげた。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
教職員課		妥当	成果があった	効率的	拡充	186,267	177,455	-	-		
14	14	防災教育等推進者研修事業	555	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。				・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、初任及び2年目は2回、3年目以上は1回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任は4回、経験者は3回実施した。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
教職員課	震災復興(6)①4 地創4(4)	妥当	成果があった	効率的	維持	589	555	-	-		
15	15	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	9,643	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				優秀な人材の確保、登用を図り、本件の学校教育の振興を推進することを目的とし、(1)教員採用選考、(2)実習助手・寄宿舎指導員選考、(3)管理職等及び主幹教諭選考を行う。				・宮城県として単独で実施した採用選考において、平成30年3月に策定した「みやぎの教員に求められる資質能力」の育成指標等をもとに選考し、みやぎの教育を通して東日本大震災からの復興や教育諸問題に対応できる優秀な多くの人材をバランスよく確保することができた。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
教職員課		妥当	成果があった	効率的	維持	10,039	9,643	-	-		
16	16	私立学校施設設備災害対策支援事業	64,197	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				私立学校設置者が行う学校施設設備の非構造部材の耐震化など、災害対策事業を支援します。				・非構造部材の耐震化を行う私立学校2校(園)に対し支援した。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
総務部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
私学・公益法人課		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	4,195	64,197	-	-		
17	17	特別支援学校校舎改築事業	76,684	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				知的障害特別支援学校の狭隘化解消への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行う。				・名取支援学校名取が丘校の改修工事(繰越分)に係る調整 ・小牛田高等学園仮設校舎の増築に係る調整 ・児童生徒の増加に伴う光明支援学校、小松島支援学校の教室等改修工事 ・仙台南部地区への特別支援学校新設に係る調整 ・リース仮設校舎を引き続き賃借 これらを実施し、狭隘化の解消等に取り組んだ。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
特別支援教育課		妥当	成果があった	効率的	維持	298,256	76,684	-	-		

18	18	安全安心な学校 施設整備事業	438,467	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。 ・市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安全安心な学校施設の整備を進める。 				<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校非構造部材安全対策事業として、吊り天井落下対策工事を実施(設計:6校(6施設), 工事:14校(14施設)) ・小規模防災機能強化補助事業として、市町村が行う防災対策事業(4市町10校)に補助 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
18	教育庁	施設整備課	震災復興 (6)①1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	効率的	維持	342,752	438,467	-	-
19	19	仙台南部地区特別 支援学校整備 事業	83,435	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				仙台圏域における知的障害者特別支援学校の狭隘化の解消と、増加が見込まれる中学校特別支援学級卒業者の後期中等教育段階における学びの場を確保するため、仙台市秋保地区に特別支援学校を新築する。				・仙台市秋保地区に新築する特別支援学校の校舎の設計を行った。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
19	教育庁	施設整備課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	効率的	維持	25	83,435	-	-
決算(見込)額計			1,671,092								
決算(見込)額計(再掲分除き)			1,653,883								

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	8
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策担当部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農政部, 水産林政部, 教育庁
			評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため、だれもが働きやすい労働環境の整備やスキルアップ、就職支援などにより、安定的な雇用の維持・確保に取り組む。

特に、今後、人口減少による労働力不足が懸念される中、その解消を図るためには、意欲のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者への支援についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備するとともに、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現を目指す。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制を構築するとともに、介護が必要になっても地域で自分らしい生活ができるように地域包括ケアシステムの構築を推進する。

さらに、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実させる必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図るとともに、新たに設置された医学部への支援をはじめとする医療従事者の育成・確保等を実施し、県内の医療提供体制の整備を進める。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、全ての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、意欲や興味に応じて学んだり交流したりするなど、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況		施策評価	
			実績値(指標測定年度)	達成度		
18	多様な就業機会や就業環境の創出	2,131,722	基金事業における新規雇用者数(人)[累計]	96,788人(令和元年度)	B	概ね順調
			正規雇用者数(人)	673,100人(令和元年度)	A	
			高年齢者雇用率(%)	14.5%(令和元年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.1%(令和元年度)	B	
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	4,084人(令和元年度)	B	
			障害者雇用率(%)	2.11%(令和元年度)	B	
			介護職員数(人)[累計](取組21から再掲)	31,960人(平成30年度)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組10から再掲)	- (令和元年度)	N	
19	安心できる地域医療の充実	2,864,807	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	114人(令和元年度)	A	概ね順調
			病院収容時間(分)	41.0分(平成30年)	B	
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	- (平成30年度)	N	
			新規看護職員充足率(%)	77.6%(令和元年度)	B	
			認定看護師数(人)	340人(令和元年度)	C	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	R1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	949,766	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	79.76年 (平成29年度)	B	概ね順調
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	84.23年 (平成29年度)	B	
			3歳児のむし歯のない人の割合	81.7% (平成29年度)	A	
			自殺死亡率(人口10万対)	16.2% (平成30年)	A	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	1,201,971	認知症サポーター数(人)[累計]	238,703人 (令和元年度)	A	概ね順調
			介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回)[累計]	165回 (令和元年度)	A	
			週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%)	1.9% (平成30年度)	C	
			生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	841人 (令和元年度)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	12,144人 (令和元年度)	B	
			介護職員数(人)[累計]	31,960人 (平成30年度)	B	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	4,720,685	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	17,490円 (平成30年度)	B	概ね順調
			グループホーム利用者数(人)	2,349人 (平成30年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後3ヶ月後の退院率(%)	61.0% (平成28年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後1年後の退院率(%)	89.0% (平成28年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行長期入院者数(在院期間1年以上)(人)	3,092人 (平成30年度)	C	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数(件)	370件 (令和元年度)	A	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	2,408,219	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	68.2% (令和元年度)	B	概ね順調
			市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	744人 (平成30年度)	B	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,077千人 (17千人) (令和元年度)	A	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	77.1% (令和元年度)	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策を実施した。

・施策18の「多様な就業機会や就業環境の創出」については、県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率は1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったことから、指標1については目標を下回ったが達成率は99.8%で「B」となっており、指標2及び3について「A」となっている。指標4は目標を下回ったが、学校現場で早い時期からの進路指導の実施や関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.1%と非常に高い水準となっている。また、指標5については、目標値を下回ったが、雇用環境が良好なことからジョブカフェ等を利用せず就職している層が増加していると考えられる。指標6の障害者雇用率についても、8年連続して過去最高を更新し、法定雇用率達成企業割合は50.4%と全国平均の48.0%を超えていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策19の「安心できる地域医療の充実」については、医学生修学資金貸付事業の義務年限にある医師やドクターキュービット事業での新規採用により、政策的に配置できる医師の着実に増えていること、東北大学における専門医養成・配置に向けた取組への支援等により不足する診療科の医師確保に寄与したことから、指標1は「A」となっている。質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、有資格者の復職支援などに取り組むことにより、看護職員が一定程度確保されている。しかし、採用計画人数が増加したことから、指標1については、目標を下回り「B」となっている。指標2については、目標を下回ったものの、ドクターヘリの利用回数が増加傾向にあり、関係機関への理解浸透がうかがえること、令和元年度から仙台医療圏を対象とした救急搬送情報共有システムの稼働開始したことから、救急医療体制の整備に一定の成果が出ている。指標5については、目標を下回ったものの、県内の認定看護師は確実に伸びており、質の高い看護提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与していることを踏まえ、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策20の「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」については、第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続するとともに、「スマートみやぎ健民会議」を核とした健康づくりに関する県民運動を推進し、健康づくり優良団体表彰や管理者等セミナーの開催、みやぎヘルスサテライトステーションの認証制度等の創設等を通じて、健康づくりの取組を拡大している。また、施策目標に掲げているがん対策、食育、感染症対策等に関する事業でも、普及啓発や体制整備等により、一定の成果が出ており、目標指標1～3について、「A」又は「B」となっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策21の「高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり」については、目標指標1～2及び4～5で目標値を超えるか、あるいは目標値に近い数値であったことから「A」又は「B」となっており、施策の目的である高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」について、概ね順調に推移している。目標指標3については、目標値を下回ったが、住民運営による介護予防活動への参加人数や活動拠点数は増加しており、今後は進展が見込まれる。また、目標指標6については、介護人材確保推進事業、介護従事者確保対策事業を実施するほか、あらたに外国人介護人材に関する相談・支援窓口の設置、介護助手を有期雇用する事業の実施により、効率的な介護人材の確保につなげることができたことから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策22の「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」については、「就労移行支援事業所機能強化事業」の実施のほか、就労移行支援事業所の個別支援等による環境整備を行い、福祉施設から一般就労への移行を促進した。また、精神障害者や重度の障害者を対象としたグループホームの整備支援等を行い、グループホーム利用者数が増加している。精神科病院に入院している精神障害者の地域移行については、「県保健所における措置入院者等への支援ガイドライン」を作成し、危機介入から退院後の生活まで切れ目のない支援を行うとともに、地域支援会議を開催し、退院支援に取り組んだ結果、入院後3ヶ月後の退院率及び1年後の退院率は上昇し、目標値に近い数値であったことから、目標指標2、3-1及び3-2については、「B」となっている。また、医療的ケアが必要な障害児等への支援のため、「医療型短期入所モデル事業」を実施し、新たに2事業所を開設するとともに、情報の集約や事業所間の連携強化、ノウハウやスキルの共有の支援等を行うコーディネーターを配置し、介護者の負担軽減につなげた。さらに、早期発見、早期療育が有効とされる発達障害者支援について、令和元年7月に県直営の「発達障害者支援センター」を開設するとともに、一次から三次支援機関による重層的な支援体制への見直しを図った。目標指標に到達していないものもあるが、各指標に関連した取組は一定の進捗が見られることから、本施策については「概ね順調」と判断した。

・施策23の「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」については、多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講し、受講率が指標1となっている目標値を下回り「B」、指標2の「市町村社会教育講座の参加者数」の達成度は「B」であった。総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率については、目標値には達していないものの、蔵王町、南三陸町に設立準備団体が発足するなど、クラブ設立に向けた動きがみられる。令和元年度末で24市町に53クラブが設立されており、一定の成果が見られる。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の機運醸成に向けて、22校をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャー養成講習会の開催や県内7圏域で「宮城ヘルシー2019ふるさとスポーツ祭」の開催により、スポーツの振興を図った。「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組について、参加者数は目標値は上回った。多くの県民が文化芸術に触れ、親しむ機会を提供し「A」となっている。施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、各取組において一定の成果が見られることから、本施策の評価は「概ね順調」と判断した。

・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築については、保健・医療・福祉の各分野における取組を推進していくとともに、県民の生活を支えるための経済基盤の確保や生涯学習社会の確立に向けた取組を行う必要がある。施策18から23までが「概ね順調」であることから、本政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、有効求人倍率を見ると、介護が3.74倍、建設が3.90倍、土木が5.85倍、水産加工が2.64倍であるのに対して、事務的職業は0.42倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、県内の新規学卒者において、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成28年3月卒で39.1%と、全国平均と同水準となっている（全国平均は39.2%）。県内の障害者雇用率は、8年連続して過去最高を更新し、全国平均と同率となった。しかし、令和3年4月に法定雇用率が引き上げられるため、更なる取組の強化が必要である。県における介護職員数は31,960人（平成30年度時点）であり、令和2年度には35,865人、2025年（令和7年度）には39,635人が必要と推計され、介護職員の必要数（需給ギャップ）は、4,755人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保対策が重要である。少子高齢化が進展する中、介護職員の確保・要請・定着が必要であり、学生、元気高齢者、離職者等の参入促進のほかに、外国人介護人材の参入促進と資質向上を図る必要がある。</p>	<p>・施策18については、「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一体となった安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止につながるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、就職氷河期世代について重点的に支援を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら障害者雇用率の引き上げにより新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行うほか、特別支援学校等の見学会を開催し、障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。さらに、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。令和3年4月からの法定雇用率達成のためのさらなる支援策等の検討に向けた県内事業者等の調査・分析を行う。深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制度導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから、介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を3つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。多様な人材の参入を図るため、学生やその保護者に対する介護職の理解促進、離職者、元気高齢者、外国人の参入促進に重点的に取り組む。外国介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所からの相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により外国人介護人材の円滑な受け入れに向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。</p>
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護職員などの医療系人材については、県全域および二次医療圏では増加傾向にあるものの、仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また、小児科や産婦人科等の特定の診療科が、仙台医療圏に集中していることから、他県からの確保及び仙台医療圏からの誘導等、偏在解消を進める必要がある。救急搬送については、救急医療体制の強化、救急車や医療機関の適正利用を促す取組が必要であり、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。</p>	<p>・施策19については、地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて奨学金制度や環境整備など、引き続き効果的な事業を実施する。また、ドクターバンクや医学生修学資金貸付等により、県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに、東北医科薬科大学からの今後の継続的な医師輩出を見据えた体制整備の検討を行い、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか、救急搬送情報共有システムの運営や電話相談事業等の着実な実施を通じて、患者の症状に応じた医療機関での受入や救急医療の適正受診を促すことにより、病院収容時間の短縮を目指すとともに、ドクターヘリの安全性の確保を優先とした効率的かつ安定的な運航体制が確保されるよう、関係機関と連携し、訓練等を継続していく。</p>
<p>・施策20について、スマートみやぎ県民会議員登録団体数や宮城ヘルスサテライトステーション数が大きく増加したほか、ウォーキングアプリの普及が進むなど、健康づくりの体制・環境整備は順調に進んでいるものの、直近値である平成29年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は30.4%と依然として高く、全国で下から3番目以内の状況が続いている。地域特性に応じた対策を講じるほか、長期的方針に基づいた健康づくりの機運醸成を図る必要がある。3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると依然低い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者の健康問題が懸念されたことから、県では、支援が必要な方を早期に発見して、必要な支援につなげることを目的とし、被災市町と共同で健康調査を実施してきた。仮設住宅等入居者に対する健康調査は対象世帯の減少と被災市町の意向により、平成30年度で終了している。災害公営住宅入居者に対しても、被災市町の意向を踏まえ、入居後2年間調査を実施することで、支援を必要とする入居者を把握し、以降は通常の保健福祉業務や見守り支援等により対応するため、全戸完成後2年を経過する令和2年度に調査終了の見込みである。令和3年度以降は、独自で健康調査を実施する被災市町への技術的支援が必要になるとともに、引き続き、災害公営住宅に入居する被災者の方々に状況に応じた支援が必要である。</p>	<p>・施策20については、引き続き、ウォーキングアプリ、みやぎヘルスサテライトステーションの普及拡大を図るとともに、県民が主体的に健康づくりを実践できる環境整備を進め、地域ごとに特徴のある健康課題について、「見える化」できる仕組みの構築を図り、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する県民の理解・認識を促進を図る。また、保健所、市町村を中心として、データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進していくとともに、令和3年度に実施を予定している、健康・栄養調査の結果を踏まえ、これまでの取組を検証し、今後の方針につなげていく。3歳児の虫歯予防については、各市町村の「フッ化物洗口」によるむし歯予防導入支援を強化するとともに、乳・幼児期前半の歯科保健対策では、歯科医師会等の協力のもと、妊産婦に対する幼児歯科対策の啓発を継続していくとともに、口腔保健支援センターによる専門的な技術支援、情報提供等を強化し、乳幼児や学童期の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修会開催を継続し、早い年代からむし歯予防の啓発に努める。仮設住宅等入居者に対する健康調査については、令和3年度以降、独自に健康調査を実施する市町に対するノウハウ等の提供等、円滑な調査が実施できるよう市町を支援するとともに、引き続き、心のケアやアルコール問題への対策、高齢者等の見守り、生活不活発病予防など、被災者の心身の健康を守るための各種事業を継続する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策21について、今後、認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ、生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支える仕組みが必要であり、併せて、認知症介護家族へのより一層の支援が必要。高齢化が進展する中、団塊の世代が75歳以上になる2025年(令和7年)を見据え、国では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、平成27年に介護保険制度を改正し、「地域包括ケアシステム」を充実・推進しているところである。新しい介護予防・日常生活支援総合事業と在宅医療と介護の連携推進、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業などの包括的支援事業が実施されているが、事業の充実に向けて、継続的な市町村支援を行っていくことが課題となる。高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。また、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、事業の進捗や将来を見据えた課題解決の取組に市町村間で差が見られることが課題となっている。今後も高齢者が増加する見込みであり、市町村において自立支援・重度化防止の視点に立った住民への支援が必要となっている。特別養護老人ホーム入所待機者の解消については、着実な施設整備が課題であるほか、介護人材不足や今後の利用者減少による利用率の低下が懸念され、施設経営者の将来経営に対する不安から整備の進捗が鈍化している。本県の介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が75歳以上となる2025年(令和7年度)には需要と供給との差(需要ギャップ)が4,755人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保定着対策が求められている。</p> <p>公益財団法人介護労働安定センターが宮城県内の介護事業所を対象に実施した「平成30年度介護労働実態調査」の結果によると、介護職員に不足感(「大いに不足」、「不足」、「やや不足」の合計)を感じる事業所の割合は、昨年度と同様約70%となっている。介護職員の採用が困難である原因として、「他産業に比べて労働条件が良くない」と回答した事業者が最も多く、次いで「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が続いている。平成26年度に宮城県介護人材確保協議会を設立し、①多様な人材の参入促進、②職員の資質向上、③労働環境・処遇の改善を3つの柱として、介護人材の確保定着に向けた取組を行っているが、介護職員数は必要数を充足していないことから、より効果的な事業展開が必要となっている。</p>	<p>・施策21については、認知症関係施策の推進について、次の5つの施策を推進する。①認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり、②早期発見・早期対応の促進、③認知症に適切に対応する地域づくり、④認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進、⑤認知症介護家族への支援。</p> <p>①認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくりについては、認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努めるとともに、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人、家族等の関係者の支援を行う。また、当事者の意見を踏まえ、医療・介護等関係機関と協働で認知症の人にやさしいまちづくりを進めていく。②早期発見・早期対応の促進については、かかりつけ医等を対象に認知症対応力向上研修の実施及び認知症疾患医療センター(県指定7か所)の運営支援を行う。③認知症に適切に対応する地域づくりについては、行方不明の認知症高齢者等対応に、県警、市町村、その他関係機関等で連携し対応する。(SOSネットワークシステム(県警)等の活用含む)。④認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進については、認知症介護従事者等を対象とした研修や市町村が実施する研修講師の養成研修の実施を行うとともに、市町村に対して、市町村実施の研修企画・運営に係る支援を行う。⑤認知症介護家族への支援については、「認知症カフェ」の全市町村実施に向け、設置促進・普及啓発を継続して行う。また、当事者支援のための電話相談を行う。</p> <p>地域包括ケアシステムの充実・推進については、「宮城県地域包括ケア推進協議会」の専門委員会等の運営等により、アクションプランの推進に取り組むとともに、参画団体の協働のもと取組を展開していく。「地域包括ケア推進アクションプラン(第2ステージ)」に基づき、官民連携のもと各種事業の推進に取り組む。また、各市町村が行う地域支援事業について、市町村独自で確保が困難な専門職について、地域ケア会議への派遣や多職種連携に関する研修会の開催等により、地域の課題や実情を踏まえた市町村支援を行っていく。介護予防の推進については、各市町村が地域資源を活用し、効果的・効率的に介護予防事業及び取組を実施できるような広域的観点から市町村支援を行う。また、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へアドバイザー(リハビリテーション専門職等)を派遣する等、ノウハウ提供や安定運営のための支援を行う。さらに、令和2年度新規事業として、市町村が実施するフレイル対策事業に対して、アドバイザー派遣等の技術的支援を行うモデル事業を実施する。</p> <p>特別養護老人ホームの入所待機者解消については、市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行うとともに、深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。また、給与体系見直し、労働環境の改善に向けて国へ必要な働きかけを行うほか、事業者に対して、介護職員等処遇改善加算取得のための支援等の活用を積極的に働きかける。また、リフトやロボット等職員の負担軽減を図る機器の導入促進、学生・保護者に対する介護職への理解促進、離職者、元気高齢者、外国人等、多様な人材の参入促進に重点的に取り組む。さらに、外国人介護人材確保のため、幅広い外国人材を対象とした日本語学習支援、県内事業者を対象とした外国人介護人材の受入に関する相談・支援窓口の設置(常設)、外国との覚書締結等による外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境を整備する等、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。</p>
<p>・施策22について、障害に対する理解や差別の解消については、「宮城県障害者権利擁護センター」で相談対応及び普及啓発を行っている。今後の課題として、市町村や関係機関との連携強化及び相談体制の強化が必要である。障害者の経済的自立については、就労支援事業所等における工賃向上や、一般就労に結びつく能力開発等に加え、就労後の障害者が長く働き続けられる支援に取り組む必要がある。また、障害者の地域生活の場としてグループホームの整備等に取り組んでいるところだが、障害者の重度化・高齢化を見据えた障害者の居住支援が必要である。発達障害児者の支援については、二次支援機関の未設置圏域があるため、早期の空白解消に取り組む必要がある。また、早期発見・早期支援が重要であることから乳幼児健診等を実施している市町村への支援が必要である。医療的ケア児者支援については、仙南圏域において医療型短期入所事業所が未整備であり、早期の空白解消に取り組む必要がある。平成28年度以降に開設した事業所については、受入に対するスタッフの不安等により受入が進まない状況にある。また、障害児の受入が可能な事業所が少ない状況である。長期に入院する精神障害者の地域移行に当たっては、本人や家族等の支援者と入院中から退院に向けた意識づくり、地域移行後の支援体制づくりに引き続き取り組むことが必要である。</p>	<p>・施策22については、障害を理由とする差別に係る相談体制の整備、助言・あっせん機関の設置を規定した障害者差別解消条例の制定に向けて引き続き取り組んでいく。また、障害者就労施設へのさらなる発注拡大を図るため、共同受注窓口の機能強化を図るとともに、一般就労に向けての資格取得支援、就業体験の場の創出に引き続き取り組むほか、就労支援事業所の支援ノウハウの共有、一般企業との連携強化することで障害者の職場定着率の向上を図る。発達障害児者の二次支援機関が未設置の圏域における早期の体制整備に向け、関係市町と協議・連携し、事業所確保を図る。また市町への支援では、研修及び技術支援を計画的に実施する。仙南圏域における医療型短期入所事業所の整備に向けて、開設の可能性のある公的病院、市町との協議を進めるとともに、コーディネーター配置事業により、障害児の受入も含めたスタッフの不安解消のための研修や受入促進に係る環境整備を行う。長期に入院している精神障害者の地域移行については、入院中から退院に向けたニーズの把握等、支援従事者のアセスメント力の向上等の人材育成に引き続き取り組む。また、既存サービスである「地域相談支援」、新規サービスである「自立生活援助」の活用など、地域移行後の精神障害者の生活力等を補うための支援を行うとともに、保健、医療、福祉関係者らの連携を促進し、精神障害者にも対応した地域包括ケアの構築を推進する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策23について、誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されており、民間団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきており、また、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく、受講率も低下している状況である。県生涯学習課主催の研修会の開催等により、公民館同士のネットワーク構築が進んできたことにより、公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にあり、更に魅力のある講座の開設が求められる。総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(11市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・施策23については、宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進し、「生涯学習プラットフォーム」について、令和2年度から具体的な開発作業に入り、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより、学びの場の活性化を図る。また、県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていくとともに、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討する。社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに、社会教育フォーラムを開催し、「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また、現在成果を上げている「社会教育関係職員で組織した検討委員会による『学び手が学びをつくる研修会』」を継続実施し、現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修のさらなる充実を図る。みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で特に山元町と南三陸町を中心に町が設立に向けた動きが見られるため、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭については、働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。また、文化芸術による心の復興については、引き続き多様な主体による文化的な活動を支援していくほか、地域芸術を通じた心の復興支援にも取り組み、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。</p>

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	8	施策	18
施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		施策担当 部局	環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農政部, 水産林政部, 教育庁		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (雇用対策課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働く意欲のある人が、個々のキャリアに応じて持続的に働くことのできる就業の場の確保と多様な働き方にも対応できる就業しやすい環境整備が進んでいる。また、男女が共にいきいきと活躍できる環境の整備が進んでいる。 ○ 女性や高齢者の就業の場が広がり、地域産業の有力な担い手として様々な場で活躍している。 ○ 県内での就業を希望する若者等が県外に転出することなく、希望どおり県内での就業を実現している。 ○ 若年者が自己の進路や就職を主体的に選択し、自立した個人として社会に参加できる環境が整備され、ニート及びフリーター率が全国平均を下回っている。 ○ 企業等において、障害者の安定的な雇用が促進され、働く意欲のある障害者の就業の場が増加している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発機会を提供する。 ◇ 企業や関係機関・団体と連携した非自発的離職者の再挑戦に向けた就労を支援する。 ◇ 復興需要後の雇用情勢の変化などを見据えた地域の安定的な雇用機会の創出に取り組む。 ◇ 外国人県民等の雇用機会の確保に必要な指導・助言の充実を図る。 ◇ だれもが働きやすい労働環境の整備や女性・中高年齢者のスキルアップ、再就職の支援などを推進する。 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。 ◇ 学生・求職者が県内の企業と接する機会の設定などによる就業を促進する。 ◇ 若い世代の正規雇用の拡充など、若年者の経済的安定に向けた支援を行う。 ◇ 生活困窮者等に対し、就労準備支援や就労支援を行うことによる経済的自立を促進する。 ◇ 障害者雇用率の改善に向けた意識の啓発や障害者の特性に応じたマッチング支援を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,517,963	2,131,722	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 スtock型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	基金事業における新規雇用者数(人)[累計]	111人 (平成20年度)	97,010人 (令和元年度)	96,788人 (令和元年度)	B 99.8%	97,160人 (令和2年度)
2	正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	672,124人 (令和元年度)	673,100人 (令和元年度)	A 100.1%	600,000人 (令和2年度)
3	高齢者雇用率(%)	8.0% (平成21年度)	13.8% (令和元年度)	14.5% (令和元年度)	A 105.1%	14.4% (令和2年度)
4	新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (令和元年度)	99.1% (令和元年度)	B 99.1%	100.0% (令和2年度)
5	みやぎジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (平成20年度)	4,500人 (令和元年度)	4,084人 (令和元年度)	B 90.8%	4,500人 (令和2年度)
6	障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	2.20% (令和元年度)	2.11% (令和元年度)	B 95.9%	2.20% (令和2年度)
7	介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	20,346人 (平成19年度)	33,348人 (平成30年度)	31,960人 (平成30年度)	B 89.3%	34,548人 (令和2年度)
8	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	245人 (令和2年度)

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1については、目標値を若干下回ったが、達成率は99.8%と非常に高い水準となった。 ・指標2, 3については、100%を超える達成率となり、目標を上回った。 ・指標4については、目標値を若干下回ったが、就職内定率は99.1%となり、非常に高い水準を維持している。 ・指標5については、目標値を下回った。復興需要や景気回復を背景に、ジョブカフェや学生職業センターを利用せずに就職している層が増加していると考えられる。 ・指標6については95.9%の達成率となったが、障害者雇用率は2.11%と8年連続して過去最高を更新しており、前年度(2.05%)と比較して改善している。 ・目標指標7の「介護職員数」については、介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を着実に実施したものの、目標値を下回ったことから達成度は「C」に区分される。 ・指標8の「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.8%、不満群は21.2%という結果となり、平成30年調査と比較すると、満足群はプラス3.2ポイント、不満群はマイナス0.3ポイントとなっており、県民意識としては満足度が上昇傾向にあると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から9年が経過し、被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月以降連続して1倍を超えるなど、震災前と比較しても良好な状況が維持されている。 ・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している（令和2年3月の有効求人倍率を見ると、建設が3.90倍、土木が5.85倍、水産加工が2.64倍であるのに対し、事務的職業は0.42倍）
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率は1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。 ・目標を下回った指標4についても、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.1%と非常に高い水準となった。 ・指標6の障害者雇用率についても、目標は下回ったものの、8年連続して過去最高を更新するとともに、法定雇用率達成企業割合は50.4%と全国平均の48.0%を超えており、一定の成果があったものと考えている。 ・以上、本施策については、ほぼ目標のとおり事業を実施しており、「概ね順調」であると考ええる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率（令和2年3月末現在）を見ると、介護が3.74倍、建設が3.90倍、土木が5.85倍、水産加工が2.64倍であるのに対して、事務的職業は0.42倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。</p> <p>また、津波被害が大きかった一部の沿岸部においては、未だ事業が再開できない事業所があることから、事業再開ができる時期まで安定的な雇用・就業機会を創出する必要がある。</p>	<p>・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。</p>
<p>・県内の新規卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成28年3月卒で39.1%と、全国平均と同水準となっている（全国平均は39.2%）。</p>	<p>・新規卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止につながるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、就職氷河期世代について重点的に支援を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。</p>
<p>・県内の民間企業における障害者雇用率は、8年連続して過去最高を更新し、全国平均と同率となった。しかし、令和3年4月には法定雇用率が引き上げられるため、更なる取組の強化が必要である。</p>	<p>・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら障害者雇用率の引き上げにより新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行うほか、特別支援学校等の見学会を開催し、障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。さらに、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p> <p>・令和3年4月からの法定雇用率引き上げを見据えて、法定雇用率達成のための更なる支援策等の検討に向けた県内事業者等の調査・分析を行う。</p>
<p>・県における介護職員数は31,960人（平成30年度時点）であり、令和2年度には35,865人が必要と推計され、新たに約4,000人の介護職員の確保が必要と見込まれる。</p> <p>また2025年（令和7年度）には39,635人が必要と推計され、介護職員の必要数（需給ギャップ）は、4,755人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっている。</p> <p>・少子高齢化が進展する中、介護職員の確保・養成・定着が必要であり、学生、元気高齢者、離職者等の参入促進のほかに、外国人介護人材の参入促進と資質向上を図る必要がある。</p>	<p>・深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。</p> <p>・介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから、介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を3つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。</p> <p>・多様な人材の参入を図るため、学生やその保護者に対する介護職への理解促進、離職者、元気高齢者、外国人の参入促進に重点的に取り組む。</p> <p>・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所からの相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。</p>

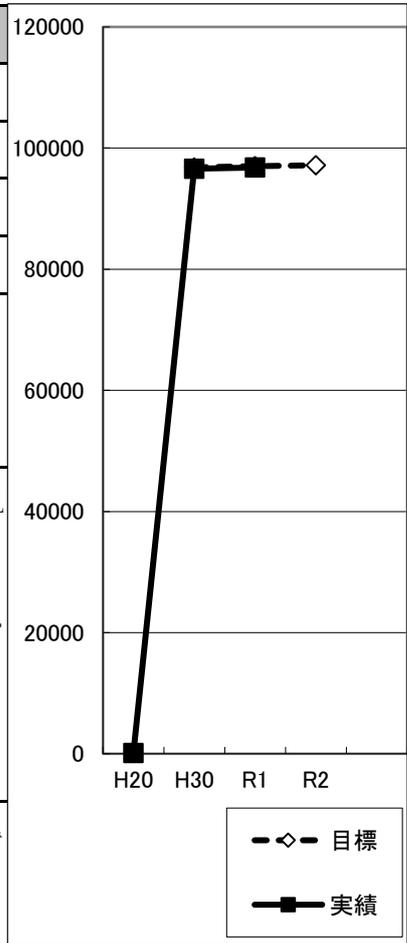
評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 18

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	基金事業における新規雇用者数(人)[累計] [ストック型の指標] (平成20年度から令和元年度までの累計)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	96,810	97,010	97,160	-	
		実績値	111	96,587	96,788	-	-	
		達成率	-	99.8%	99.8%	-	-	
目標値の設定根拠	(目標値の設定根拠) ・平成30年度の目標設定基礎 96,810人(平成20~30年度累計) ① ・令和元年度事業に係る事業計画(事業主体の計画ベース) 事業復興型雇用創出事業 200人 ② ・令和元年度末における目標値 ① + ② = 97,010人							
実績値の分析	(実績値は現時点での推定値である。) ・令和元年度の実績値96,788(③+④)人は、平成20年度から令和元年度末までの累計見込み人数である。 ・基金事業のうち、事業復興型雇用創出事業以外の事業については、62,594(③)人の雇用創出となった。【平成28年度末で終了】 ・基金事業のうち、事業復興型雇用創出事業については、平成28年度から助成対象事業所が中小企業者等に限定された影響等を受けて、実績見込みは34,194(④)人と目標をやや下回っている。【継続】							
全国平均値や近隣他県等との比較	・事業復興型雇用創出事業については、被災三県(岩手県、宮城県及び福島県)のみで実施されている事業であること、また被災三県でも対象地域が異なることから比較は困難である。							



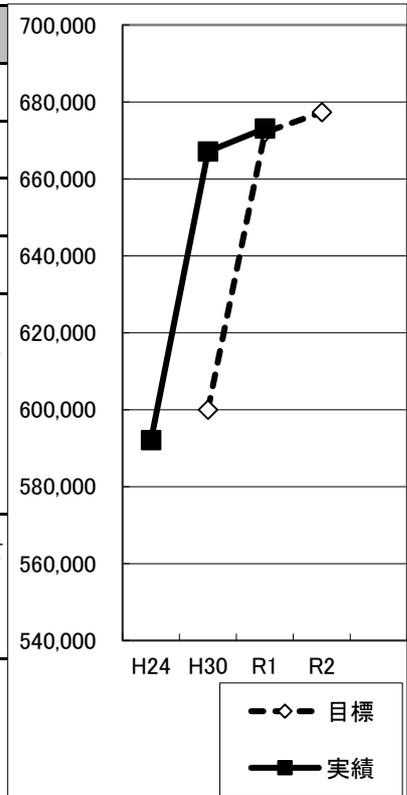
評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 18

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	正規雇用者数(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
		目標値	-	600,000	672,124	677,286	-
	就業構造基本調査における正規雇用者数(平成30年~令和2年は雇用保険被保険者数の伸び率を乗じた推計値)	実績値	592,100	667,100	673,100	-	-
		達成率	-	111.2%	100.1%	-	-

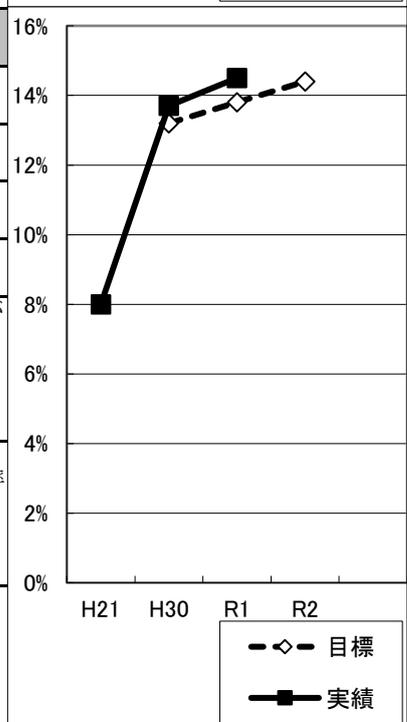


目標値の設定根拠
 ・当初、正規雇用者数や正規雇用率は減少傾向にあったことから、各種支援策を実施することで、復興需要により震災前の正規雇用者数を上回っていた平成24年度水準を維持するとして令和2年度目標値として600,000人と設定したが、人口減少の進行や人手不足等を背景に、平成30年度の実績値が、当初設定した目標値を大きく超える結果となったことから、令和2年度における目標値の上方修正を行った。
 ・今後も、本県の正規雇用者数は、平成19年以降の過去3回分の就業構造基本調査における平均伸び率と同じ伸び率で増加するものと仮定して、令和2年度までの新たな目標値を設定した。

実績値の分析
 ・平成29年就業構造基本調査における正規雇用者数に雇用保険被保険者数の伸び率を乗じて推計した令和元年度の実績値は、目標値とはほぼ同じとなった。この主要な原因としては、人手不足を背景として企業の積極的な採用活動、正規雇用化への取組が行われたためと考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	高齢者雇用率(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-
		目標値	-	13.2%	13.8%	14.4%	-
	31人以上の企業を対象に毎年調査している高齢者(60歳以上)の雇用率	実績値	8.0%	13.7%	14.5%	-	-
		達成率	-	103.8%	105.1%	-	-



目標値の設定根拠
 ・平成30年度から令和4年度までについては、平成25年度から29年度までの平均伸び率が0.68%であることから、毎年0.6%増加するものとして、目標値を設定した。

実績値の分析
 ・高齢者雇用確保措置(定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止のいずれかの義務付け)の実施や、人手不足を背景にした雇用増加により、高齢者の雇用率は着実に増加しており、目標値を上回った。

全国平均値や近隣他県等との比較
 【参考】60歳以上高齢者雇用率(令和元年6月1日現在、厚生労働省)
 全国平均:12.2%, 青森県:15.6%, 岩手県:16.5%, 秋田県:16.3%, 山形県:14.4%, 福島県:15.1%
 ・全国平均を上回っており、東北では5位となっている。

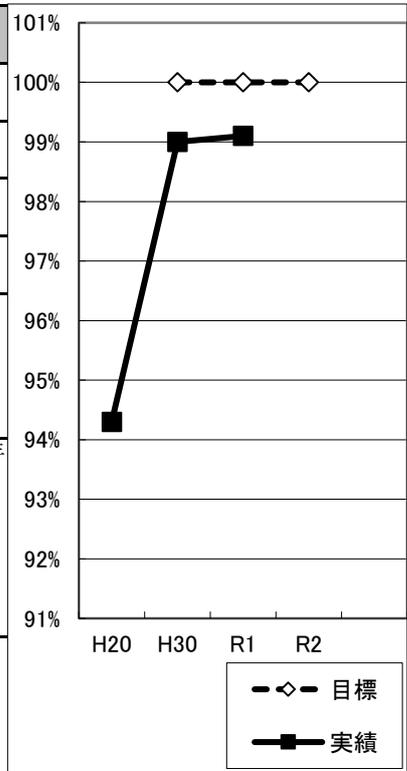
評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 18

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	新規高卒者の就職内定率 (%) [フロー型の指標] 高校を卒業して就職を希望する者の内定率	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
		実績値	94.3%	99.0%	99.1%	-	-
		達成率	-	99.0%	99.1%	-	-

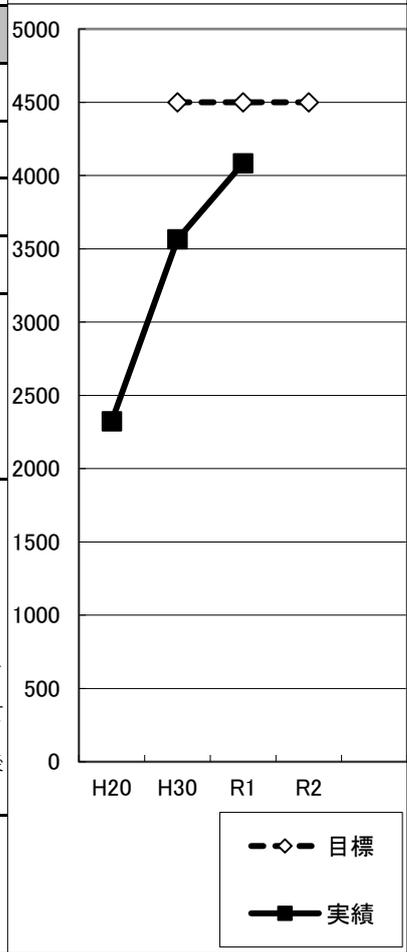


目標値の設定根拠
 ・平成30年3月卒の就職内定率は、復興・復旧需要などにより99.0%と高い水準となったが、この高水準を引き続き維持することとして令和2年度目標値(令和3年3月卒)を100%として設定した。
 ・令和2年度までの各年度については、令和2年度と同様に100%とした。

実績値の分析
 ・令和2年3月卒の新規高卒者の就職内定率は99.1%(令和2年3月末現在。最終は令和2年5月末現在)となり、目標値には届かなかったものの、前年度に引き続き非常に高い水準を維持することができた。これは、復興需要に支えられた求人数の増加に加え、関係機関における早期からの就職支援による成果であると考えられる。
 ※平成30年度の実績値の最終値は99.7%(令和元年5月末現在)

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・東北各県の就職内定率:宮城県97.8%,青森県96.4%,岩手県98.4%,秋田県98.5%,山形県98.4%,福島県91.6%(11月末現在)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人) [フロー型の指標] ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	4,500	4,500	4,500	-
		実績値	2,323	3,565	4,084	-	-
達成率		-	79.2%	90.8%	-	-	



目標値の設定根拠
 ・若年求職者を就職へ導くことがセンターの設置目的であることから、就職者数を目標値に設定している。
 東日本大震災の影響などから求人数が増加しているものの、企業と求職者のミスマッチにより、若年者に対しては厳しい雇用情勢が続く中で、過去3年(平成27年度～平成29年度)の年間平均就職者数(4,813人)を考慮し、年間4,500人を令和2年度目標値と設定した。
 令和2年度までの各年度については、令和2年度と同様とした。

実績値の分析
 ・実績値の内容について、ジョブカフェ分の就職者実績数は、開設2年目の平成17年度以降、概ね1,000人から1,700人前後となっており、新規登録者数とほぼ同じ水準で推移しているが、ここ数年は減少している。※平成25年度:1,543人 平成26年度:1,566人 平成27年度:1,312人 平成28年度:1,288人 平成29年度:1,084人 平成30年度:857人 令和元年度:602人
 また、震災からの復興や景気回復による新規学卒の求人増により、併設する学生職業センターでの就職者実績数は増加傾向にある。※平成25年度:2,830人 平成26年度:3,484人 平成27年度:3,554人 平成28年度:3,722人 平成29年度:3,480人 平成30年度:2,708人 令和元年度:3,482人
 就職状況が好調であるためジョブカフェを利用せずに就職している層が以前より増加していると考えられ、令和元年度の目標値は下回るものの、前年度からは増加する見込みである。ジョブカフェなどでの就職支援サービスは経済情勢のいかんを問わず必要であり、今後も継続して就職支援を実施していく。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・各都道府県により対象者、実施内容が異なっており、比較は困難である。

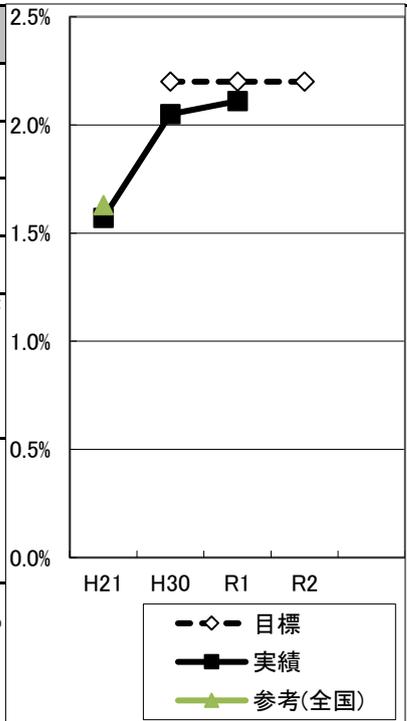
評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 18

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

6	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	障害者雇用率(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	2.20%	2.20%	2.20%	-	
	民間企業における障害者の雇用率	実績値	1.57%	2.05%	2.11%	-	-	
		達成率	-	93.2%	95.9%	-	-	

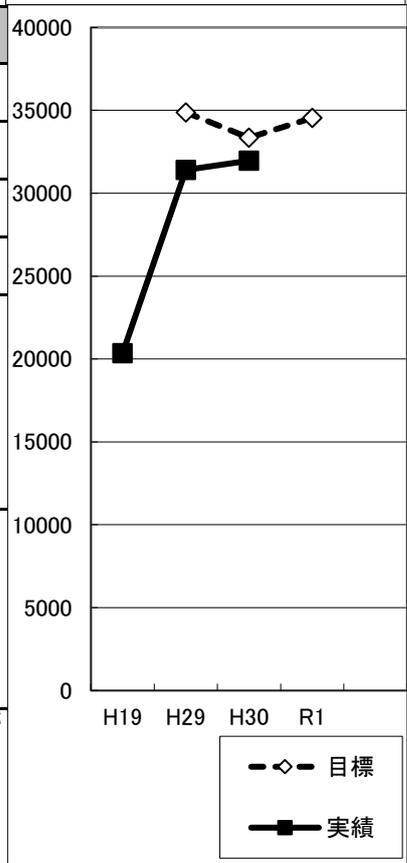


目標値の設定根拠
 ・障害者の雇用の促進に関する法律では民間事業主に対し、法定雇用率2.2%以上の障害者の雇用を義務付けていることから、法定雇用率を目標値として設定した。

実績値の分析
 ・障害者雇用率は、昨年度より0.06ポイント増加し、2.11%と8年連続で過去最高を更新しているが、目標値には0.09ポイント届いていない。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・全国平均 2.11%(前年2.05%), 全国順位 36位
 ・東北各県の状況:青森県2.29%, 岩手県2.27%, 秋田県2.14%, 山形県2.09%, 福島県2.11%

7	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲) [ストック型の指標]	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	34,879	33,348	34,548	-	
	県内の介護サービス事業所の介護職員数	実績値	20,346	31,400	31,960	-	-	
達成率		-	76.1%	89.3%	-	-		



目標値の設定根拠
 ・評価対象年度「平成30年度」における目標値「34,879人」は、平成27年6月に厚生労働省が公表した平成29年度の需要見込み数である。
 ・評価対象年度「平成31年度」における目標値は、平成30年5月に公表された厚生労働省の需給推計の考え方にに基づき県が推計した平成30年度の需要見込み数である(同様に「令和2年度」における目標値は、平成31年度の需要見込み数である)。なお、両年度の需要見込み数は、平成30年3月に策定した第7期みやぎ高齢者元気プランの掲載数値と同数値である。
 ・厚生労働省の公表数値は、通所リハビリテーションの職員数を除いている。

実績値の分析
 ・実績値については、介護サービス情報の公表制度を基に把握することとしている。
 ・介護職員の確保に向け、介護関係団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会を設立し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を三つの柱として、様々な施策に取り組んでおり、介護職員数は年々増加している。
 ・一方で、高齢化の進展による介護サービスの需要増に追いつかず、必要な介護職員数を確保できていないことから、達成率が89.3%となっている。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・宮城労働局と同じ職業分類で公表している近隣県の有効求人倍率及び有効求人倍率が
 高い東京都の有効求人倍率(令和元年12月現在)
 宮城県:全体1.58倍、介護4.29倍
 岩手県:全体1.23倍、介護2.87倍、秋田県:全体1.48倍、介護3.44倍、
 福島県:全体1.46倍、介護3.50倍、東京都:全体1.89倍、介護6.70倍

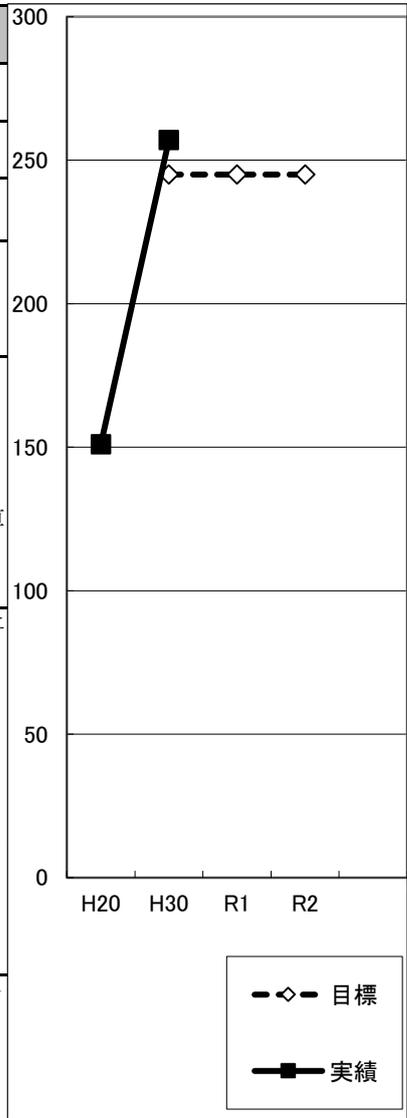
評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 18

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

8	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
8	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	245	245	245	-
		実績値	151	257	-	-	-
		達成率	-	104.9%	-	-	-
	新規就農者数(農業),「認定林業事業主」(事業体)における新規林業就業者数(林業),沿岸漁業における新規就業者数(水産業)の合計を指標とする。						
	目標値の設定根拠	【新規就農者数(農業)】 ・目標認定農業者数6,500人÷世代交代期間40年×調査による補足率80%=130人(各年) 【新規林業就業者数(林業)】 素材生産量の増加目標を達成するために必要な林業就業者数を1,118人に設定し,退職者数の実績推移(70~80人)を上回る90人と設定したものです。 【新規漁業就業者数(水産業)】 ・平成22年度を除く平成19年から平成24年度まで5か年の実績値のうち最大値及び最小値を除いた3か年の値を平均し,年間25人と設定した(各年)。					
	実績値の分析	【農業】農業における年間新規就農者数は,平成20年度までは70~80人台で推移してきたが,平成22年度に100人を超え,平成24年度以降の6年間は170人以上で推移し,平成30年度は158人の実績値となった。新規就農者が安定して確保できている要因としては,就農前後の支援策が充実してきていることに加え,雇用就農の受け皿となる農業法人の増加などが理由として考えられる。(令和元年度の調査結果は令和2年9月に公表予定) 【林業】林業における新規就業者数は,震災復興需要などにより平成25年度から平成27年度まで増加に転じていたが,平成28年度は54人,平成29年度は48人と2年続けて減少した。平成30年度は前年と同じ48人であった。令和元年度は8月頃確定する予定である。 【水産業】水産業においては,平成29度は37人となり,前年度と比べ,14人増加した。また,平成30年度実績は33人となり,前年度に比べ4人減少したものの,目標値を8人上回った。(令和元年度の調査結果は6月頃に確定する予定)					
	全国平均値や近隣他県等との比較	【農業】平成30年度の東北6県の年間新規就農者数は,1,444人と前年に比べて6人減少している。					



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	8	施策	18
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	R1年度決算見込額(千円)	事業の状況					
		事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
1	1	緊急雇用創出事業	344,380	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
		沿岸部の中小企業者等の被災三県求職者の雇入れ及び住宅支援の取組みに対する支援を行う。		・209人の雇用創出となった。					
	経済商工観光部	震災復興(3)③1	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)			
	雇用対策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	367,226	344,380	-	-
2	2	林業・森林整備担い手確保支援事業	10,542	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・林業・森林整備の担い手定着や自伐林家・UJターン等の多様な担い手の確保・育成に県独自に取り組む。 ・林業事業体の経営改善を支援し、担い手の育成確保を図るとともに、高度な技能を有し集約施策を実践する地域リーダーの育成や就労環境の改善により、森林づくり担い手確保を推進する。 ・林業後継者や林業の担い手となる青年等の知識・技術習得を推進するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・高校生向け就業ガイダンス 1回(4人) ・インターン開催支援 3件(12人) ・山仕事ガイダンス 3回(25人) ・自伐林家活動支援 1事業体 ・安全講習・技能講習等助成支援 53人 ・林業労働力確保支援センター支援 ほか ・上記の事業の実施により新規就業者の確保と担い手の育成が図られた。 					
	水産林政部	取組10 再掲	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)			
	林業振興課	地創1(2)③	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	12,181	10,542	-	-
3	3	外国人雇用アシスト事業	15,109	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
		県内企業における外国人材の受入環境の整備を総合的に支援するとともに、外国人と企業マッチング等を行い外国人材の採用・活用を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・外国人雇用企業相談窓口における相談件数 213件 ・合同企業説明会 3回開催 参加企業計31社、参加外国人259人 ・企業向けセミナー 10回開催 参加企業計234社 ・外国人向けセミナー 10回開催 参加外国人277人 ・そのほか、外国人就職相談、企業向け出張セミナー等を実施 ・合同企業説明会によるマッチング数(内定数)8人 					
	経済商工観光部	取組10 再掲	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)			
	雇用対策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	拡充	11,383	15,109	-	-
4	4	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	7,593	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数(平成30年度290社→令和元年度308社) ・企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナー・シンポジウムの県事業との共催開催(4回開催) ・みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業(登米・気仙沼地域) 					
	環境生活部		事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)			
	共同参画社会推進課	地創1(2)⑤	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	29,920	7,593	-	-

年度	事業区分	事業名	事業費(千円)	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
5	5	ひとり親家庭等自立支援対策事業	19,966	ひとり親家庭等の経済的自立に向けて、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、就職に有利な資格取得を促すため、訓練費用に係る給付金支給や養成機関への入学費用、就職準備費用の貸付を実施するもの。				<ul style="list-style-type: none"> 各種給付金事業の実施や就業講習会の開催等により、ひとり親家庭等のより良い就業に向け支援した。 自立支援教育訓練給付金支給 1人 高等職業訓練促進給付金支給 11人 就業支援講習会開催 7回 就職セミナー開催 7回 			
		保健福祉部 子ども・家庭支援課	地創3(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	17,003	19,966	-	-
6	6	みやぎ雇用創出対策事業	11,250	中高年齢者の再就職促進支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度申請件数32件(大企業1件, 中小企業31件) 令和元年度申請件数24件(中小企業24件) 県内企業へのPRについては、県のホームページや「中小企業施策活用ガイドブック」等で周知広報している。 			
		経済商工観光部 雇用対策課	震災復興(3)③1 地創1(2)⑥	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	14,150	11,250	-	-
7	7	女性・中高年齢者人材育成助成事業	3,137	女性・中高年齢者に係る資格取得等の費用を助成する。				<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度申請件数4件 令和元年度申請件数6件 県内各市町村や沿岸地域の運送・建築・介護事業者90社宛てに制度周知のためチラシ送付(令和元年11月) 復興期間満了の為、令和2年度で事業廃止となる。 			
		経済商工観光部 雇用対策課	地創1(2)⑥	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	2,004	3,137	-	-
8	8	働き方改革促進事業	7,000	求職者が「働きたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目的として、みやぎ「働き方改革」宣言企業・実践企業支援制度の実施、総合ポータルサイトの運営等を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 宣言企業22社, 実践企業5社 県内各市町村や経済団体等へ制度周知のためチラシ送付。 宮城県経営者協会等の機関誌への掲載。 専用ポータルサイト「みやぎ働き方改革応援サイト」を開設した。(令和元年8月19日) 			
		経済商工観光部 雇用対策課	取組10 再掲 地創3(4)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				概ね妥当	ある程度成果があった	課題有	拡充	-	7,000	-	-
9	9	子育て女性等就職支援事業	4,456	子育て女性等就労支援団体を育成する。				<ul style="list-style-type: none"> 子育て女性就職支援拠点育成補助金交付決定数4件(県内4地域×1団体(大崎, 登米, 石巻, 気仙沼・本吉)) 【令和元年度で廃止する理由】 補助事業採択時に補助期間を平成29年度～令和元年度の3年間に設定したため。 			
		経済商工観光部 雇用対策課	地創1(2)⑤	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	10,719	4,456	-	-

10	10	福祉・介護人材 マッチング機能強化事業	18,332	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業。 ・就職面談会等開催事業。 ・アドバイザー活動事業。				・職場開拓のための事業所訪問 ・就職面談会の開催 ・県内ハローワーク毎に定期的な相談会の開催 ・施設・事業所等にアドバイザーを派遣し、職場環境の改善、管理運営の助言指導 ・未就労者・現任福祉職員への研修会の開催			
11	11	保健福祉部 社会福祉課	地創3(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持	18,315	18,332	-	-
12	12	退所児童等アフターケア事業	9,443	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				児童養護施設退所者等からの生活や就業についての相談に応じることで、これらの者の地域社会における社会的自立の促進を図る。				・退所者等から生活や就業に関する様々な相談に応じ、退所者等の自立について支援した。			
13	13	保健福祉部 子ども・家庭支援課	地創3(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	10,495	9,443	-	-
14	14	みやぎ出前ジョブカフェ事業	14,196	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				仙台から遠隔地(内陸部、沿岸部)に居住する若年求職者の就職を支援する。				・県内4地域利用者数617人 【令和元年度で廃止する理由】 ・県の就職支援体制の見直しを図ったため。			
15	15	経済商工観光部 雇用対策課	震災復興(3)③2 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	廃止	13,934	14,196	-	-
16	16	若年層就職支援事業	50,328	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・若年者、フリーター等のため仕事探しを支援する。 ・若年無業者等のため自立できるよう支援する。				【若年者就職支援ワンストップセンター設置事業】 ・新規登録者2,176人、センター利用者18,395人、うち就職者数4,084人 【みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)】 ・「宮城県若者自立支援ネットワーク」(全22機関)の整備維持 6月に会議を開催 ・地域若者サポートステーション(3団体)への事業委託(相談件数2,530件、新規登録者数153人、進路決定者数92人)			
17	17	経済商工観光部 雇用対策課	地創3(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持	47,568	50,328	-	-
18	18	若者等人材確保・定着支援事業	28,906	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				採用から定着までの企業人事担当者向けのセミナー等を開催する。				・採用に関するセミナー(28回開催、参加者367人) ・職場定着に関するセミナー(16回開催、参加者165人) ・魅力ある職場づくりに関するセミナー(9回開催、参加者71人) ・個別支援企業数 402社 ・個別支援従業員数 537人 ・支援企業における新規採用者数 1,776人 ・支援企業における正社員化数 265人 ・支援企業における新規高卒従業員の離職率 8.57%			
19	19	経済商工観光部 雇用対策課	地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持	29,999	28,906	-	-

年度	事業番号	事業名称	事業概要	令和1年度の実施状況・成果							
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性				
15	15	水産業人材確保対策支援事業	291,774	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 水産業の人材確保に向け、宿舍整備の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 沿岸漁業の担い手確保に向け、「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 沖合・遠洋漁業の担い手確保、幹部職員の育成に向けて、新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> 水産加工業11社、漁業就業者3社の従業員宿舍の整備に係る経費の一部を補助し、入居定員159人分の宿舍整備を支援した。 塩釜、気仙沼、石巻の3地区において、高校生や保護者等を対象とした水産加工業職場見学会を開催(参加者計46名(塩釜25名、石巻15名、気仙沼6名))し、就職先としての認知度向上を図った。 ※県南地区については令和元年東日本台風の影響により中止 ・終期到来により令和2年度で終了 			
		水産林政部 水産業振興課	取組10 再掲 震災復興(4)③ 地創1(2)③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	廃止	H30	R1	R2	-
						181,157	291,774	-	-		
16	16	企業情報発信支援事業	19,841	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツを解説するとともに、企業の掲載支援を行う。				【企業情報】 <ul style="list-style-type: none"> ・マイナビ内に宮城県特集サイトを開設 ・マイナビ2020(令和2年3月卒向け)(平成31年3月1日～令和元年9月30日) ・トップページPV数 4,740PV ・マイナビ2021(令和3年3月卒向け)インターンシップ情報サイト (令和元年11月1日～令和2年1月31日) ・トップページPV数 1,062PV ・企業情報掲載支援:19社(PV平均:1841.3PV) ・応募人数昨年比:平均+31.5人 ・内定人数昨年比:平均+1.8人 			
		経済商工観光部 雇用対策課	取組10 再掲 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	H30	R1	R2	-
						-	19,841	-	-		
17	17	新規学卒者等就職援助事業	2,551	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。 				【高卒】 <ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面接会(2地域2回開催、企業161社、参加生徒254人) ・合同企業説明会(6会場、企業392社、参加生徒3,483人) 【大卒】 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、就職ガイダンス及び合同就職面接会は中止とした。 			
		経済商工観光部 雇用対策課	震災復興(3)③ 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	H30	R1	R2	-
						4,156	2,551	-	-		
18	18	宮城UIJターン助成金事業	19,557	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る紹介手数料の一部を助成する。				・助成金の支給件数 15件			
		経済商工観光部 雇用対策課	地創1(2)②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	H30	R1	R2	-
						39,321	19,557	-	-		
19	19	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	45,051	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営する。				・相談件数 200件 ・成約件数 165件(うち大企業連携 0件)			
		経済商工観光部 雇用対策課	取組10 再掲 地創1(2)②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	H30	R1	R2	-
						43,624	45,051	-	-		

20	20	新規学卒者UIJ ターン就職支援事 業	10,634	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・県内企業へのUIJターン就職を希望する学生 を対象に、県内での就職活動に係る交通費及び 宿泊費を助成する。				・交通費・宿泊費の助成 89件			
20	経済商工観光部 雇用対策課	取組10 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があつ た	概ね効率的	維持	22,076	10,634	-	-	
21	21	進路達成支援事 業	3,434	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				模擬面接等の即効性のある支援により就職内定 率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やイ ンターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミ ナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目 指す。				・就職達成セミナーの開催(参加生徒数1,888人、30 回) ・高校生入社準備セミナーの開催(参加生徒数 1,322 人、22回) ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催(参加 保護者数153人、5回) ・しごと応援カードの配布 14,700枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催(参加者97人) ・企業説明会(6地区3,483人、参加企業392社) ・就職面接会(2地区254人、参加企業164社) (県経済商工観光部、宮城労働局連携) ・本事業を通して、令和2年3月卒業生の就職内定率 は99.2%で、前年度並の高い水準になった。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
21	教育庁 高校教育課	取組15 再掲	震災復興 (6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつ た	効率的	維持	3,567	3,434	-	-
				事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
22	22	みやぎクラフトマン 21事業	4,082	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				企業OB等の熟練技能者による実践的な指導 や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的 な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり 産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図 ることにより地域を支える人材の確保につなげ る。				・実践校 13校 ・実践プログラム数 133 ・現場実習参加 1,184人 ・高大連携受講 641人 ・実践指導受講 3,074人 ・ものづくりコンテスト支援 119人 ・出前授業受講 99人 ・教員研修受講 43人 ・協力企業 305社 ・上記の事業を実施したことで、工業系高校生の製造 業への就職に対し成果が見られた。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
22	教育庁 高校教育課	取組15 再掲	震災復興 (6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつ た	効率的	維持	4,380	4,082	-	-
				事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
23	23	「地学地就」地域 産業の担い手育 成推進事業	38,523	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域の企業と学校が連携し・協力し、富県宮城 の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のた め、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対 策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に 向けた取組を行う。				・連携コーディネーターの配置(30校15人) 配置高等学校: 蔵王・村田、柴田・名取全、柴田農林・柴田農林川 崎、名取定・南郷、宮城広瀬・利府、塩釜・迫桜、黒 川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、 小牛田農林・涌谷、石巻商業・水産、石巻北飯野川・ 東松島、一迫商業・築館、登米・志津川、本吉響・気 仙沼向洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産 業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築 き、ミスマッチによる離職を減らす。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
23	教育庁 高校教育課	取組15 再掲	震災復興 (6)①5 地創1(2)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつ た	概ね効率的	維持	37,935	38,523	-	-

24	24	生活福祉資金貸付事業	580,742	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				低所得者等向けに貸付を行う生活福祉資金の実施機関である県社会福祉協議会に対して、下記経費に対して補助を行う。 ・民生委員実費弁償費 ・市町村社協事務費 ・顧問弁護士料等 ・滞納債権に係る回収経費等 ・生活福祉資金相談員人件費				低所得者等向けに貸付けを行う生活福祉資金の実施機関である県社会福祉協議会の下記経費に対して補助を行った。 民生委員実費弁償費 市町村社協事務費 顧問弁護士料等 生活福祉資金相談員人件費			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	21,044	580,742	-	-			
25	25	生活困窮者自立促進支援事業	128,817	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築するために下記事業を行う。 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金 ・就労準備支援事業 ・一時生活支援事業 ・家計改善支援事業				<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業、就労支援事業、就労準備支援事業 県内3箇所自立相談支援センターを設置し、生活困窮者に対する相談支援を実施した。特に北部圏域について、受託業者の取り組みにより前年同月比で延べ新規相談件数が2倍(平成30年度 158件⇒令和元年度1,324件)となっており、生活困窮者に対する把握・支援を進めている。【自立相談 新規相談件数 1,254件(南部930件, 北部324件)】 相談者のうち134名に対し就労支援(無料職業紹介、企業見学・就労体験等)を行い、一般就労、増収に繋がった。【就労支援対象者134名, うち一般就労者50名, 増収者数20名】 相談者のうち22名に対し、就労準備支援(生活リズム改善、ボランティア活動の見学・参加、労働市場の情報提供等)を行い、3名の就労に繋がった。【就労準備支援対象者22名, うち就労者3名】 ・住居確保給付金 経済的に困窮し住居の家賃支払いが困難となった者への給付を行った。【延べ33件, 1,143,165円】 ・一時生活支援事業 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊支援を行った。【延べ利用者17名】 ・家計改善支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から情報提供や専門的な助言・指導を行った。【窓口開設日延べ154日, 新規相談者59名, 継続相談者58名】 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	妥当	成果があった	効率的	拡充	123,478	128,817	-	-			
26	26	生活保護就労支援事業	9,417	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者が就労によって経済的に自立できるよう支援する。 (就労支援員の業務) ・就労意欲の喚起 ・面接指導及び公共職業安定所への同行訪問等				<ul style="list-style-type: none"> ・県保健福祉事務所5か所に計4名の就労支援員を配置(東部保福及び気仙沼保福は1名が兼務)し、生活保護受給者の状況に応じ、面接や家庭訪問等による就労意欲喚起や、面談、求人情報の提供、面接指導、ハローワークへの同行等を通じた就労支援を行った。 【実績(5事務所計, 令和元年度実績)】 ・のべ1,131名(実数486名)を対象に、その状況に応じて計2,236回に亘り継続的に就労意欲喚起及び就労支援を行った結果、36名が就労に至った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	9,288	9,417	-	-			

27	27	障害者雇用アシスト事業	31,683	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				障害者雇用の普及啓発及び障害者雇用の促進を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用の普及啓発のための訪問企業件数: 1,021件 ・企業向けセミナー: 10回 ・優良企業見学会: 15回 ・出前セミナー: 25件 ・学校見学会: 17回 ・終期到来のため本事業は令和2年度で廃止とし、令和3年度以降の障害者雇用の促進は、「障害者雇用プラスワン事業」において実施する。 			
28	28	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	390,889	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部		雇用対策課	地創1(2)⑥	妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	H30	R1	R2	-
雇用対策課				36,667	31,683	-	-				
29	29	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	390,889	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)			
農政部		農業振興課	取組10 再掲 地創1(2)③	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	H30	R1	R2	-
農業振興課				406,373	390,889	-	-				
30	30	みやぎの水福連携推進事業	431	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)			
農政部		水産林政部	取組10 再掲 地創1(2)③	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	H30	R1	R2	-
農業振興課				-	9,658	-	-				
30	30	みやぎの水福連携推進事業	431	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		水産業振興課	取組10 再掲 地創1(2)⑥	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	H30	R1	R2	-
水産業振興課				-	431	-	-				
決算(見込)額計			2,131,722								
決算(見込)額計(再掲分除き)			1,284,754								
<p>事業概要</p> <p>新規就農者の確保育成、農業大学校の運営を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業高校と農業大学校の連携した取組を推進する。 ・女性農業者が働きやすい就業環境の整備を支援する。 				<p>令和1年度の実施状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数 158人 ・就農相談件数 131件 ・就農支援資金償還免除実施件数 20件 ・農業次世代人材投資資金の交付 180件 ・農業大学校入学者数 53人 ・女性農業者が働きやすい就業環境施設整備(11件)を支援。 ・農業高校と農業大学校の連携を図るため、最先端技術に関する調査研究としてGAPの講義や、新たなカリキュラム導入に向けた検討を実施。 							
<p>事業概要</p> <p>農福連携の取組を推進する。</p>				<p>令和1年度の実施状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携の取組を推進するため、フォーラム、移動研修会、マルシェなどを開催した。 ・農業者と福祉事業所のマッチングを支援し、2件の作業委託契約が締結された。 ・県内の農業法人3件を対象に、障がい者就労を支援するため、休憩所や簡易トイレなどの整備を支援した。 							
<p>事業概要</p> <p>水産加工業の人手不足と障害者の就労機会の拡大や経済的な自立などの課題解決に向けて、水産と福祉の連携に必要な現状等の調査を行う。</p>				<p>令和1年度の実施状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産加工業者、障害者福祉事業所及び支援学校等関係者を対象とした水福連携セミナーを4地区(塩釜、石巻、気仙沼、県南)で開催し、関係者による連携強化を図った。 ・障害者雇用に取り組む県内水産加工業者4社に対し障害者雇用の専門家を派遣しマッチングを支援した。その結果、就職を見据えた支援学校等の実習受入3件、施設外就労(水産加工業者から福祉事業所への作業委託)1件に繋がった。 ・終期到来により令和2年度で終了 							

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	8	施策	19
施策名	19 安心できる地域医療の充実		施策担当 部局	保健福祉部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価担当 部局 (作成担当 課室)	保健福祉部 (医療政策課, 医療 人材対策室)		

施策の目的 (目標とする 宮城の姿)	○ 自治体病院など地域の中核的な病院を中心に必要な医師の確保がなされ、慢性的な医師不足、地域や診療科による医師の偏在が是正されるとともに、人材の育成による地域医療への貢献が進んでいる。 ○ 医療資源の十分な活用により、より身近な地域で患者本位の良質かつ適切な医療サービスが提供されている。 ○ 救急患者への迅速な対応や、東日本大震災の経験を踏まえた大規模災害発生時の体系的な救急医療体制の整備が着実に進んでいる。 ○ 保健・医療・福祉分野の連携により必要なリハビリテーションサービスなどが提供され、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送っている。 ○ がん診療連携拠点病院を中心に、より高度ながん医療が提供されるとともに、がん患者の生活の質の向上が図られている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実や地域による偏在の解消に向けた着実な医師確保対策を推進する。 ◇ 新設された医学部から輩出される医師の効果的な配置に向けた修学資金制度の適切な運営を図る。 ◇ 地元大学医学部等と連携した地域医療、災害医療の担い手の育成に取り組む。 ◇ 県内医療機関等に従事する看護職や認定看護師の確実な確保とその資質向上に向けた支援を行う。 ◇ 二次医療圏ごとにその拠点となる病院整備に対する支援と、地域医療支援病院や地域の中核的な病院を中心とした各地域の病院、診療所の連携・機能分担を促進する。 ◇ ICTを活用した医療福祉情報ネットワークシステムによる病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。 ◇ 救急科専門医や救急救命士などの救急医療を担う人材の育成・確保と、救急医療情報システムの有効活用などによる二次医療圏内での救急医療の完結を目指した救急医療体制の整備を促進する。 ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実とドクターヘリの導入推進及び円滑な運用を図る。 ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築と宮城県リハビリテーション支援センターの充実を図る。 ◇ より高度で専門的ながん医療提供に向けた宮城県立がんセンターをはじめとしたがん診療連携拠点病院の機能強化や在宅緩和ケアの体制整備など、総合的ながん対策を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	2,676,573	2,864,807	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	19人 (平成20年度)	114人 (令和元年度)	114人 (令和元年度)	A 100.0%	120人 (令和2年度)
2	病院収容時間(分)	35.8分 (平成19年)	39.5分 (平成30年)	41.0分 (平成30年)	B 96.2%	前年全国平均 (令和2年度)
3	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,151人 (平成18年度)	2,690人 (平成30年度)	- (平成30年度)	N -	3,017人 (令和2年度)
4	新規看護職員充足率(%)	67.1% (平成20年度)	80.0% (令和元年度)	77.6% (令和元年度)	B 97.0%	80%以上 (令和2年度)
5	認定看護師数(人)	62人 (平成20年度)	489人 (令和元年度)	340人 (令和元年度)	C 69.5%	586人 (令和2年度)

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限内にあ る医師数の増加等により、目標と同数の配置ができたほか、医学生修学資金貸付事業の配置先医療機関も増加したこともあり、達成度「A」に 区分される。 ・二つ目の指標「病院収容時間（分）」は、本県の実績値及び目標である全国平均値がともに微増し、全国平均には達せず達成度「B」に区分 される。救急搬送患者が増加し続ける中、救急患者を積極的に受け入れる病院が増えてきたことやドクターヘリ運航、電話相談等の諸事業を 実施してきており、引き続き本指標の動向をみていく必要がある。 ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数 （人）」は、平成28年度まで厚生労働省で実施していた統計調査である「病院報告（従事者届）：毎年実施」が、平成29年度から「医療施設静態 調査：3年毎」に一元化されたこと、厚生労働省の「介護サービス施設・事業所調査」が当初令和2年3月下旬公表予定であったが、新型コロナ ウイルス感染症の影響により公表時期が未定となったことにより、実績値が把握できないことから、達成度「N」に区分される。 ・四つ目の指標「新規看護職員充足率（%）」は、平成30年度と比較すると採用数は増加したものの、採用計画人数が増加し、充足率は77.6%と 目標値を下回まわり、「B」に区分される。施設区分では病院は83.9%で目標を超えているが、訪問看護ステーションが50%代、介護老人保健施 設、介護老人福祉施設が30%と低い充足率となっており、これらの施設に対する対策を講じるとともに、引き続き看護職員の勤務施設の動向を みていく必要がある。 ・五つ目の指標「認定看護師数（人）」は一定程度増加しているものの、認定看護師の養成施設は県内にはなく、受講期間も長期に渡るなどの 要因から受講者数が伸び悩んだことにより目標を下回る340人となり、達成度「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が80.1%と比較的高い一方で、満足群が49.2%と半数を下 回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在す るなど厳しい状況にある。 ・特に、産科、小児科、救急の医師不足は全国的な傾向にあり、本県においても被災地は特に厳しい状況にある。 ・被災地の公立病院の復興が本格化し、開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。 ・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各種事業を実施してきているところである。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保対策では、医学生修学資金貸付事業の義務年限医師やドクターキューピット事業での新規採用により、政策的に配置できる医師の 増加傾向は続いており、県全域では計114人（前年度比1人増）の配置を行った。また、県外から転入した小児科・産婦人科医師への奨励金の 実施や東北大学の専門医養成・配置に向けた取組を支援することで、不足する診療科の医師確保に寄与している。 ・救急医療体制の整備では、ドクターヘリについては、各消防本部への利用促進の説明や訓練参加等を通じて関係者への浸透を図っており、 利用回数が増加傾向にある。また、救急医療の課題のひとつである適正受診の促進については、従来の#8000（こども版救急電話相談）に加 え平成29年度からは#7119（大人版救急電話相談）を実施している。なお、令和元年度は仙台医療圏を対象とした救急搬送情報共有システム の稼働を開始させている。 ・「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では、「地域リハビリテーション推進強化事業」により、相談 支援、コミュニケーション支援、医療福祉の就職説明会、指定障害者支援施設の高齢化・重度化支援研修会を実施し、障害児・者の施設・事 業所における支援機能強化や地域のリハビリテーション推進に資する人材育成に取り組んだ。 ・不足する看護師の確保では、看護職員確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による 定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的に取り組むことにより、病院等では看護職員が一定程度、確保 されている。また、伸び率は鈍化しているものの、県内の認定看護師は確実に伸びており、質の高い看護提供や地域へのコンサルテーション による看護職員全体の資質向上に寄与している。 <p style="text-align: center;">上記の事業成果を総合的に判断し、「概ね順調」とする。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させ
ることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。</p> <p>・医師、看護職員などの医療系人材については、県全域および二次医療圏では増加傾向にあるものの、仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また、小児科や産婦人科などの診療科の偏在についても、仙台医療圏に集中している状況にあることから、他県からの確保及び仙台医療圏からの誘導を進める必要がある。</p> <p>・救急医療については、医療提供体制の強化や役割分担の明確化に加え、救急車や医療機関の適正利用を促す取組が必要である。また、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。</p> <p>・認定看護師数の増加により、質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しているが、その人数は目標数に達していない。背景には、医療機関において看護職員が不足していることから、看護師の講習派遣が難しい状況が推察される。</p>	<p>・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて奨学金制度や環境の整備など引き続き効果的な事業を実施していく。</p> <p>・ドクターバンクや医学生修学資金貸付等により、県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに、東北医科薬科大学からの今後の継続的な医師輩出を見据えた体制整備の検討を行い、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組んでいく。</p> <p>・救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか、救急搬送情報共有システムの運営や電話相談事業等の着実な実施を通じて、患者の症状に応じた医療機関での受入や救急医療の適正受診を促すことにより、病院収容時間の短縮を目指す。あわせて、ドクターヘリについても、安全性の確保を最優先に効果的な運航体制が確保されるよう、関係機関と訓練や症例検討を行うなど継続して連携を進めていく。</p> <p>・認定看護師について、病院等の関係機関を通じて周知促進するとともに、看護学生修学資金や特定地域看護師確保対策修学資金、病院就職ガイダンスによる県内定着の促進、新人看護職員研修事業等による離職防止対策等、総合的な看護職員確保対策に努め、講習への派遣が可能となる環境を整備し、受講者数の増加を促進することで、良質な地域医療体制の充実を図る。</p>

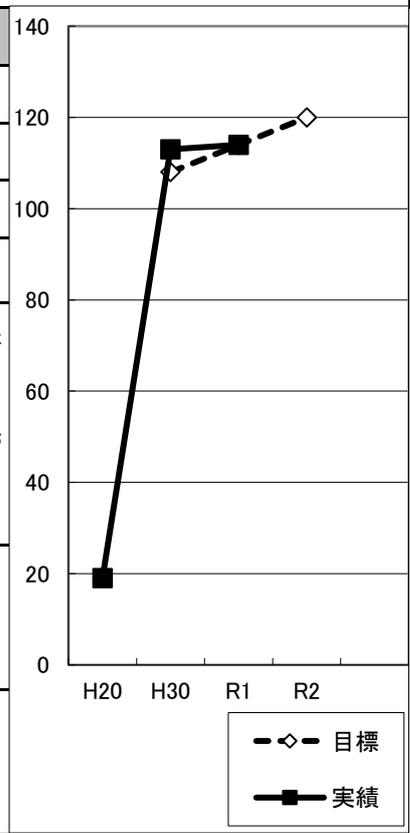
評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 19

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
1	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	108	114	120	-
	・自治体病院に対して県の施策(医学生修学資金貸付・自治医科大・ドクターバンク等)により配置した医師数	実績値	19	113	114	-	-
		達成率	-	104.6%	100.0%	-	-
目標値の設定根拠	・県が進めている医療政策は、第二次・第三次救急・周産期医療等の政策的な医療を担う地域の中核的病院の医師確保とこれらの病院の周辺にある医療機関の医師確保を両立させ、地域医療提供体制の充実を図るものであり、県の医師確保施策の成果が反映される「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数」としたものである。 ・令和2年度の達成目標については、市町村等が設置する自治体病院から県に要望が出される配置医師数が120人程度であることを踏まえ、当該人数の確保を目指すものとしており、今後、地域医療介護総合確保基金を活用して医師確保対策の充実を図り、目標を達成していく。						
実績値の分析	・医学生修学資金等貸付事業による貸与医師の人数が着実に増え、仙台医療圏を除く二次医療圏の中核的病院への配置を進め、目標どおりの実績を達成することができたが、地域の中核的病院以外の周辺医療機関では、医師不足の状況が続いていることから、引き続き医師の確保及び偏在解消に向けた取組を進めていく必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



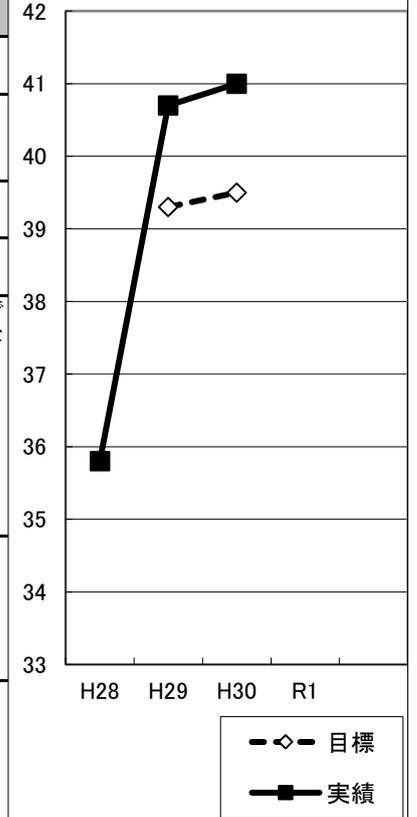
評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	8	施策	19
----	---	----	----

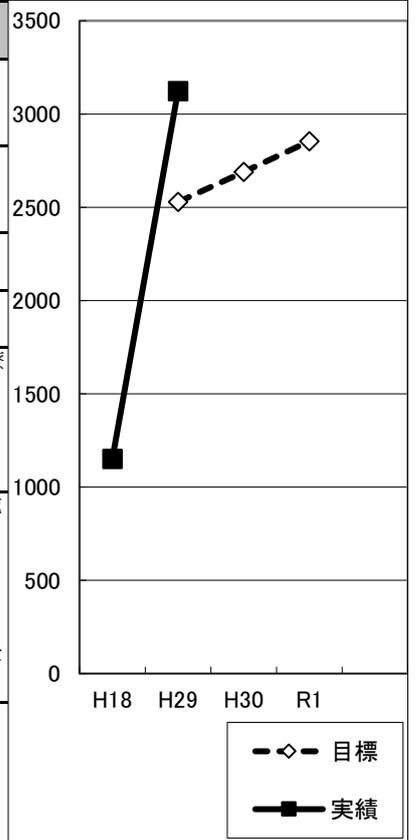
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	病院収容時間(分)	指標測定年度	H28	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	39.3	39.5	-	-	-
	119番通報入電から病院等に収容するのに要した平均所要時間	実績値	35.8	40.7	41.0	-	-	-
達成率		-	96.4%	96.2%	-	-	-	
目標値の設定根拠	・救急患者、とりわけ重症患者の生命に関わることから、収容時間の短縮は、喫緊の課題であるが、医療機関における救急患者の受入体制の改善が欠かせないことから、即効性はないものの、その改善の取組の成果が表れる指標である。 ・本県の病院収容時間は全国平均を上回っていることから、前年の全国平均よりも改善されることを目標として設定したものである。 ・初期値を第7次宮城県地域医療計画策定時の現況値(平成28年度実績値)に設定した。							
実績値の分析	・病院収容時間は、受入困難事案患者の受入支援などの取組により近年は減少していたが、当年は増加に転じており、今後の動向を注視する必要がある。 (平成29年度:40.7分 → 平成30年度:41.0分)							
全国平均値や近隣他県等との比較	平成30年の実績は以下のとおり。 ・本県41.0分、全国平均39.5分であり、それぞれ前年比で微増となっている。 ・本県の全国順位は38位(前年38位)と依然下位となっている。							



3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	指標測定年度	H18	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	2,528	2,690	2,854	-	-
	[フロー型の指標]	実績値	1,151	3,122	-	-	-	-
達成率		-	123.5%	-	-	-	-	
目標値の設定根拠	・みやぎ高齢者元気プランにおける施設・居住系サービスの見込み量や、宮城県地域医療計画の数値目標を設定根拠にしている。							
実績値の分析	・平成23年度に、震災の影響により介護サービス・施設事業所における従事者数が一時減少したものの、リハビリテーションを行う事業所等の増加に伴い従事者数としては増加し続けている。 ・平成30年度の実績については、平成28年度まで厚生労働省で実施していた統計調査である「病院報告(従事者届):毎年実施」が、平成29年度から「医療施設静態調査:3年毎」に一元化され、厚生労働省の「介護サービス施設・事業所調査」が当初令和2年3月下旬公表予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により公表時期が未定となったことから、実績値が把握できない。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



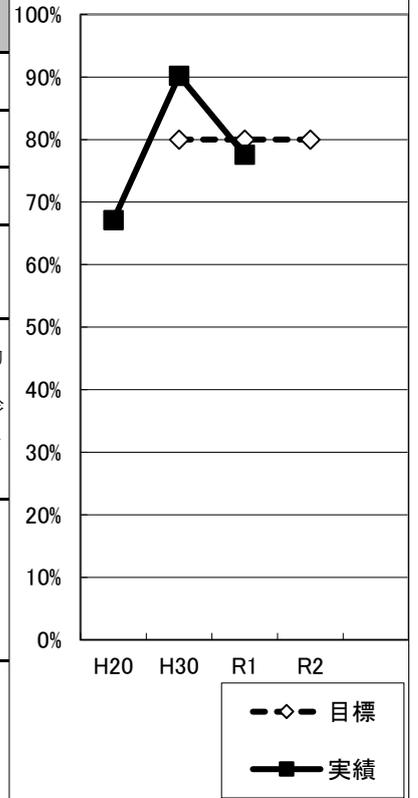
評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	8	施策	19
----	---	----	----

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	新規看護職員充足率(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	80.0%	80.0%	80.0%	-
	毎年実施している「看護職員 需要施設調査」(県ナースセン ター実施)における、病院・診 療所等での採用計画人数に 対する確保人数の割合	実績値	67.1%	90.2%	77.6%	-	-
達成率		-	112.8%	97.0%	-	-	

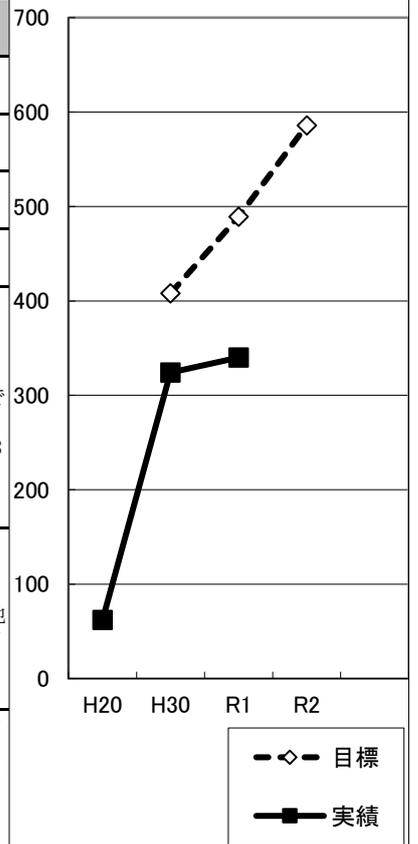


目標値の設定根拠
 ・本県の人口10万人対の看護師数は全国平均より下回っている状況が続いており(保健師、助産師数は全国平均を上回っている)、各年度における需要の変動があるため安定的に確保出来ることを目指し80%を最低ラインとし、それ以上の確保率を目標とする。
 ・毎年実施している「看護職員需要施設調査」(県ナースセンター実施)において、病院・診療所等各施設の採用計画人数の確保状況を調査しており、各施設が必要とする看護職員数が充足できているかを表す指標と捉えることができる。

実績値の分析
 ・令和元年度は充足率が目標値の80%を下回った。採用予定者・採用者ともに増加しているが、採用予定者の増加に採用数の増加が及ばなかったことが要因である。
 ・施設区分で充足率をみると、病院は83.9%で目標を超えたが、訪問看護ステーションが50%代、介護老人保健施設、介護老人福祉施設が30%と低い充足率となっていたため、これらの施設に対する対策を講じるとともに、引き続き看護職員の勤務施設の動向をみていく必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	認定看護師数(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	408	489	586	-
	(公社)日本看護協会の認定する資格で、現在21分野の資格を保有する看護師の数	実績値	62	324	340	-	-
達成率		-	79.4%	69.5%	-	-	



目標値の設定根拠
 ・医療の高度化・専門化により、質の高い看護サービスの提供が求められている。
 ・看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図る上で、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践ができ、看護職へのコンサルテーション(相談)の役割を持つ認定看護師は配置は重要である。
 ・第1期計画では「皮膚・排泄ケア」分野の認定看護師数を指標としていたが、第2期計画では分野を特定せず認定看護師数を指標としている。
 ・認定看護師教育課程受講者が増加していることから、平成25年度から直近の伸び率1.18倍で目標値を設定している。

実績値の分析
 ・キャリアアップを目指す看護師が増加、看護の質の向上や分野により認定看護師の配置が診療報酬にも反映されることなど認知度や必要性が高まってきている。
 ・一方で、県内に認定看護師の養成施設が存在しないことや、6ヶ月に及ぶ研修期間に主力の看護師が病院等の現場を離れること、認定後には、5年ごとの認定更新審査があり、地域貢献などの実践活動と研究実績等の規定があることなどから、伸び率が鈍化し目標を下回った。また、新たな認定看護師教育が令和2年度に開始されることから動向に注視が必要。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・東北他の5県の令和元年12月末現在の認定看護師数は、184~252人で、県内の認定看護師数は、東北他の5県の1.3倍から1.8倍となっている。(日本看護協会では、各年12月末日の登録者数で公表しているため、全国・他県との比較を考慮して12月末にしている。)

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	8	施策	19
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況											
				事業主体等		特記事項		事業概要					令和1年度の実施状況・成果		
1	1	宮城県ドクターバンク等事業	371	事業概要					令和1年度の実施状況・成果						
				<ul style="list-style-type: none"> 自治体病院等で診療業務に従事する医師を募集し、県職員として採用の上、市町村等に派遣する。 宮城県地域医療医師無料職業紹介所を設置運営し、求職医師を自治体病院に斡旋する。 					<ul style="list-style-type: none"> 複数の医師(4人)からの問い合わせを受け、医師本人の勤務条件やキャリア等を踏まえながら、ドクターバンクとドクターキュービット(宮城県地域医療無料職業紹介所)の両制度の活用を検討し、最終的には1人をドクターキュービットで自治体病院に斡旋し、採用となった。 ドクターバンク医師9人全員が令和2年度も継続となり、仙台市以外の自治体病院・診療所に勤務することとなった。 						
		保健福祉部		震災復興(2)①2		事業の分析結果					年度別決算(見込)額(千円)				
		医療人材対策室				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	509	371
2	2	医学生修学資金等貸付事業	57,774	事業概要					令和1年度の実施状況・成果						
				将来医師として自治体病院等で勤務する意志を有する大学生等に対し、修学資金を貸し付ける。					<ul style="list-style-type: none"> 医学生20人への貸付けを新たに決定した。 修学資金貸与医師の配置調整を行い、令和2年4月1日現在で8病院に89人を配置決定(参考 平成31年4月1日現在は6病院87人)した。 						
		保健福祉部				事業の分析結果					年度別決算(見込)額(千円)				
		医療人材対策室				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	67,208	57,774
3	3	医師育成機構運営事業	37,210	事業概要					令和1年度の実施状況・成果						
				大学、医師会、医療機関等を設立した宮城県医師育成機構において、医師の招聘及びキャリア形成支援等を行う。					<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医合同研修会を1回開催した。[参加研修医132人(4月)] 短期海外研修を2回実施した。[参加研修医:6人(4月), 6人(12月)] 医学生向けの夏季セミナーを開催(参加者:24人)したほか、修学資金を貸与した若手医師の地域医療機関勤務及びキャリア形成支援に向けた面談等を実施(計71名) 						
		保健福祉部				事業の分析結果					年度別決算(見込)額(千円)				
		医療人材対策室				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	39,040	37,210
4	4	医療勤務環境改善支援事業	134,209	事業概要					令和1年度の実施状況・成果						
				医療機関の勤務環境改善の取組を支援する。					<ul style="list-style-type: none"> 医療業務補助者を配置する医療機関に対し、人件費の補助を行った。 52施設 130,726千円(交付決定額) 医療勤務環境改善マネジメントシステムを導入して、勤務環境改善に取り組む病院に対し、取組費用の補助を行った。 13施設 3,483千円(交付決定額) 						
		保健福祉部		震災復興(2)①2		事業の分析結果					年度別決算(見込)額(千円)				
		医療人材対策室				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	125,816	134,209

5	5	地域医療を志す中学生育成事業	422	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				医師及び看護職員を志す者のすそ野拡大に向け、県内中学生に対し、医療機関見学・体験会等を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・医学部看護学部体験会を1回(8月)開催した。[参加人数:31人(平成30年度 47人)] ・病院見学会・地域医療まるごと講座を1回(2月)開催した。[参加人数:42人(平成30年度 23人)] 【令和2年度以降廃止:4年間の実施により医学部進学を目指す中学生のすそ野拡大という事業目的を一定程度達成できたと考えている。引き続き、医学生や研修医等のライフステージに応じた支援の実施等の施策により医師・看護師の確保等に努めていく。】			
				保健福祉部				事業の分析結果			
		医療人材対策室	地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	396	422	-	-
6	6	薬剤師確保対策事業	6,087	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県内に従事する薬剤師の確保対策(特に被災地)に取り組む。				<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域の薬局で2泊3日の実務研修体験の実施(4地区(仙台市以外),計2回) ・被災地の薬局及び医療機関を見学する医療修学バスツアーの実施(1回) ・薬学生向け県内就業促進パンフレット(42大学)及び中高生向け薬学部修学促進パンフレットの配布 ・未就業者支援セミナー(1回)及び復職者支援研修(2回) ・中高生向けセミナー及び薬剤師体験会(2回) ・県内薬局を対象とした薬剤師不足状況に関するアンケートの実施(1回) ・薬剤師過疎地域における高度管理医療等実務実習(1回)及び地域連携医療等実務実習(2回) 			
				保健福祉部				事業の分析結果			
		薬務課	地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	4,752	6,087	-	-
7	7	新設医学部等支援事業	1,500,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・東北医科薬科大学医学部宮城卒業医師の県内医療機関の配置方法等を検討調整する。 ・医学生修学資金制度創出に係る原資を拠出する。 ・東北医科薬科大学医学部宮城卒学生の県内医療機関勤務に向けた意識醸成等を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・東北医科薬科大学の医学生修学資金制度(宮城県枠)に係る貸付原資として、15億円(平成27年度からの累計75億円)を出資した。 ・東北医科薬科大学在学学生等を対象とした地域医療に関するセミナー等を行うとともに、卒業後の県内医療機関への勤務に向けた取組を行った。 			
				保健福祉部				事業の分析結果			
		医療人材対策室	震災復興(2)①2	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,500,000	1,500,000	-	-
8	8	医療従事者育成事業	59,623	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東北大学と連携した内科医及び小児科医の養成・派遣を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・内科系医師3人、看護師1人、理学療法士1人を3病院に派遣した。 ・小児科医を目指す後期研修医の養成を行い、県内8病院に25人派遣した。 			
				保健福祉部				事業の分析結果			
		医療人材対策室	地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	48,857	59,623	-	-

9	看護職員確保総合対策事業	15,159	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・看護の質向上及び早期離職防止を図るため、厚生労働省策定「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を実施する病院等に対し、経費を補助する。 ・単独で新人看護職員研修が実施困難な中小規模病院等の新人看護職員を対象に各地域で研修会を開催し、看護の質向上と新人看護職員間の交流を深め、早期離職防止を図る。 ・単独で新人助産師研修が実施困難な病院等の新人助産師を対象に合同で研修を行い、助産技術の向上を図る。 ・病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。 ・育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、多様な勤務形態の普及啓発を図る。 ・復職を希望する潜在看護職員に対し、再就業に向けた臨床実務研修を行うことにより、看護職員の確保定着を推進する。 ・看護学生等が医療機関等施設で行う臨地実習において、当該施設で実習指導者となる看護師等を対象に、効果的な実習指導を行うための講習会を委託実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を支援し、教育体制の強化を図った。(12病院に補助) ・新人助産師多施設合同研修を実施し、新人助産師の質の向上に努めた。 ・就労環境改善支援として病院担当者を対象に研修会を行った。 ・ナースセンター事業として復職支援を行った。 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
医療人材対策室			妥当	成果があった	効率的	維持	16,698	15,159	-	-
10	認定看護師課程等派遣助成事業	2,774	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			安全で質の高い看護サービスの提供に向け、認定看護師資格等を取得するため、認定看護師課程等に看護師を派遣する医療機関等に対し、経費の助成を行う。				認定看護師等資格取得に対する助成を行った。派遣助成者:7施設8人			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
医療人材対策室			妥当	成果があった	効率的	維持	2,599	2,774	-	-
11	看護職員県内定着促進事業	1,001	事業概要				R1年度の実施状況・成果			
			看護職員の県内への就職促進及び偏在解消を目的として、県内の病院の魅力伝える複数の病院を見学するツアーや、就職ガイダンスの開催等と併せて、「看護職員確保等検討会」を開催し、看護職員の確保、離職防止、復職支援に向けた取組等を検討する。				<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスを1回開催した。(6月)参加人数:56人 ・病院見学ツアーを2回実施した。参加人数:32人 ・「宮城県看護職員確保等検討会」を3回開催した。(4月・11月・3月) 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
医療人材対策室			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	452	1,001	-	-
12	病院内保育所運営事業	86,221	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			医療従事者の乳幼児等保育を行う病院内保育所の運営を支援する。				病院内保育所に対し、保育士人件費又は委託料(保育士人件費相当分)の補助を行った。28施設 86,221千円(交付決定額)			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
医療人材対策室	震災復興(2)①2		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	87,082	86,221	-	-

13	13	看護師等養成所運営事業	182,807	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
				看護職員の安定確保を図るため、看護師等免許受験資格を取得できる養成所に対し、運営費を補助する。				・看護師等免許受験資格を取得できる養成所に対し、運営費を補助する。(11校13課程)					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
保健福祉部	医療人材対策室	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-				
						妥当	成果があった	効率的	拡充	-	182,807	-	-
14	14	救命救急センター運営費補助事業	156,032	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
				重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する医療機関である三次救急医療機関(救命救急センター)に対して支援を行う。				・大崎市民病院 78,150千円 ・石巻赤十字病院 37,362千円 ・みやぎ県南中核病院 40,520千円					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
保健福祉部	医療政策課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-				
						妥当	成果があった	効率的	維持	177,219	156,032	-	-
15	15	初期救急医療体制強化事業	2,390	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
				初期救急医療体制の充実を図るため、地域の医師会に対して支援を行う。				・地域の救急医療体制確保に向けて講習会開催等の活動を行った15の都市医師会に対して補助を行った。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
保健福祉部	医療政策課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-				
						妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	2,390	-	-
16	16	初期・二次救急医療体制機能強化事業	1,322	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
				・医師や看護師等を対象に救急処置や外傷初期診療などの研修事業を実施し、救急患者受入機能の強化を図る。 ・医師を対象に外傷等への対応力を高める研修事業を実施し、救急患者受入機能の強化を図る。				・外傷処置及び小児救急医療に係る専門領域研修を実施した。 【令和元年度実績】 重症外傷分野1回、小児分野1回実施 受講者数延べ32人(重症外傷)、7人(小児)					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
保健福祉部	医療政策課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-				
						妥当	成果があった	効率的	維持	1,018	1,322	-	-
17	17	救急患者受入体制強化事業	98,238	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
				・救急搬送先選定困難事例を減少させるべく、照会4回未満かつ現場滞在時間30分未満で受け入れた救急告示医療機関に対して、助成金を交付することでインセンティブを付与する。 ・「ベッド満床」により救急搬送受入を断らざるを得ない状況を打開するため、急性期医療機関において病状が安定した患者が回復期・慢性期医療機関に円滑に転院できるよう、医療機関がコーディネーターを配置する場合に基準額の範囲で人件費の一部を補助する。				・①搬送困難受入促進事業については、34の医療機関の実績に対して補助を行った。 ・②救急患者退院コーディネーター事業については、退院調整を行う退院コーディネーターを配置した28の医療機関に補助を行ったほか、担当者研修会を開催し、資質向上を図った。 ・救急患者受入に係る診療報酬の動向等を踏まえ、 ①搬送困難受入促進事業は令和元年度をもって廃止するため、救急患者受入体制強化事業としては、縮小となる。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
保健福祉部	医療政策課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-				
						課題有	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	97,291	98,238	-	-

18	18	救急医療情報システム機能強化事業	20,953	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				救急隊や医療機関による救急患者搬送情報を共有するシステムを運用する。				・仙台医療圏の救急搬送の効率化を図るため、救急隊が入力する医療機関への照会・搬送情報と医療機関の応需情報を共有するシステムの構築を行った。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	医療政策課			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	43,176	20,953	-	-
19	19	ドクターヘリ運航事業	221,637	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				ドクターヘリ特措法に基づく事業を行うことで、良質かつ適切や救急医療を効率的に提供する体制の確保を進め、健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現に資することを目的とする。				【令和元年度運航実績】 要請回数 354回 出動回数 285回 未出動回数 69回			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	医療政策課	震災復興(2)①2		妥当	成果があった	効率的	維持	218,004	221,637	-	-
20	20	救急電話相談事業	19,410	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				おとな救急電話相談事業を運営する。				・令和元年度事業相談件数:14,017件 ・相談受付時間 平日:午後7時から翌朝午前8時まで 土曜:午後2時から翌朝午前8時まで 休日:24時間			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	医療政策課			妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	15,814	19,410	-	-
21	21	地域移行・地域生活支援総合推進事業	170,252	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人事育成、事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。				・県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 ・大崎市民病院及び同鹿島台分院が県医療型短期入所モデル事業を活用し、新たに事業所を開設。 ・県モデル事業による受入日数は80日。 ・医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネートセンターを配置した。 ・介護人材確保として、研修受講費用及び代替職員相当分の人件費について補助を行った(19法人48人)。 ・市町村や事業所からの障害者支援に関するリハビリテーション相談における指導・助言。 ・外部専門スタッフによるALS患者等へのコミュニケーション機器に関する情報提供及び技術支援。 ・リハビリ職・介護職の確保が難しい気仙沼圏域において、卒業前年度の学生を対象とした職場見学会の実施。 ・通年夜間は1病院、土曜日昼間は26病院及び3診療所、休日昼間は26病院の輪番制により精神科救急患者の診察応需を行った。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	保健福祉部	取組22 再掲		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	障害福祉課 精神保健推進室	震災復興(2)①2 地創4(5)		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	144,337	170,252	-	-

22	がん対策総合推進事業	90,915	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<p>・全国がん登録事業の充実及び院内がん登録実務者の育成により、登録制度の質の向上を図る。</p> <p>・地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族・支援者からの相談に総合的に対応する。また、ピアサポーター育成、患者団体支援を推進する。</p> <p>・宮城県がん対策推進協議会、がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会の運営等を行う。</p> <p>・各圏域の実情に応じて、保健所が一次予防から三次予防までの事業を実施する。</p> <p>・小児がん患者の理解促進を図るための啓発事業を行う。</p> <p>・協定企業等と連携しての検診受診啓発、がん征圧月間キャンペーン事業を行う。及び生活習慣病検診管理指導協議会を開催し検診の精度管理を行う。また、児童生徒や若年世代へのがん教育を実施する。</p> <p>・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な費用を補助する。</p> <p>・がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者に対する医療用ウィッグの購入費用について、助成を行う市町村に対してその経費の1/2の額を補助する。</p> <p>・第3期宮城県がん対策推進計画に基づき医療従事者を養成し、がん対策に取り組む体制整備を行う。</p>				<p>・全国がん登録事業は円滑に届出が進んでいる。病院職員を対象にがん登録講習会を開催した。</p> <p>・地域統括相談支援センターでの相談対応、ピアサポーター養成研修会の開催(1回)を開催し17人修了した。</p> <p>・宮城県がん対策推進協議会(2回)がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会(1回)を開催し、がん対策の重要施策を協議した。</p> <p>・保健所事業として、市町村対象のデータ活用研究会を開催しがん対策に反映できるようにした。(3圏域で実施)</p> <p>・小児がん患者の理解を深めるためにパネル展を開催した。(1回)</p> <p>・協定企業打合せ会を開催し好事例の共有を行った。</p> <p>・生活習慣病検診管理指導協議会を開催しがん検診の精度管理を行った(5部会開催)。</p> <p>・児童生徒や若年世代へのがん教育を実施した。保健所で出前講座を実施した。</p> <p>・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な経費を補助した。(拠点病院等4か所、地域の中核的病院3か所)</p> <p>・がん対策に係る医療従事者養成事業を開催した。</p>			
保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
健康推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		妥当	成果があった	効率的	維持	86,305	90,915	-	-	
決算(見込)額計		2,864,807								
決算(見込)額計(再掲分除き)		2,694,555								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	8	施策	20
施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		施策担当 部局	保健福祉部、農政 部、教育庁		
「宮城の将来 ビジョン」にお ける体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構 築	評価担当 部局 (作成担当 課室)	保健福祉部 (健康推進課)		

施策の目的 (目標とする 宮城の姿)	○ 生活習慣の見直しや健康づくりに取り組む県民が増え、メタボリックシンドローム該当者や生活習慣病有病者等が減少している。 ○ 生活習慣の改善と検診の受診を率先して行う県民が増え、がんによる死亡率が減少している。 ○ 「食育」への積極的な取組により食に対する理解や関心が高まり、バランスの取れた健全な食生活を実践する県民が増えている。 ○ 新型インフルエンザなどの新たな感染症の流行に備えた感染症危機管理体制が構築されている。 ○ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりが進展している。
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	◇ 医療・福祉提供体制の確保と、健康寿命を積極的に延伸するための保健・予防対策の充実を図る。 ◇ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指した食生活、運動、禁煙対策等の予防対策に重点を置いた県民の健康づくりを推進する。 ◇ 乳幼児に対するフッ化物の活用やそれぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。 ◇ がんについての普及啓発活動及び働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。 ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力による宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。 ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築及び感染症集団発生時に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制の整備を促進する。 ◇ 心の健康づくりを促進する相談・指導体制の整備と、社会問題となっている自死対策等を推進する。 ◇ PTSD(心的外傷後ストレス障害)等の心の問題に対応するため、みやぎ心のケアセンターによる心のケアの取組の充実を図る。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	902,083	949,766	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
		71.08年 (平成23年度)	79.83年 (平成29年度)	79.76年 (平成29年度)	B 99.9%	79.93年 (令和2年度)
1-2	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	74.59年 (平成23年度)	84.73年 (平成29年度)	84.23年 (平成29年度)	B 99.4%	84.88年 (令和2年度)
2	3歳児のむし歯のない人の割合	72.6% (平成23年度)	81.4% (平成29年度)	81.7% (平成29年度)	A 100.4%	83.6% (令和2年度)
3	自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	16.6 (平成30年)	16.2 (平成30年)	A 103.6%	14.1 (令和2年)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1-1「健康寿命男性」については、79.76年で、達成率99.9%となり、達成度「B」に区分される。 ・目標指標1-2「健康寿命女性」については、84.23年で、達成率99.4%となり、達成度「B」に区分される。 ・目標指標2「3歳児のむし歯のない人の割合」については、81.7%で、達成率100.4%となり、達成度「A」に区分される。 ・目標指標3「自殺死亡率(人口10万対)」については、16.2で、達成率103.6%となり、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度県民意識調査では、類似する取組である震災復興計画の分野2取組1「安心できる地域医療の確保」について、「高重視群」の割合が80.1%であり、県民の期待感が高い一方、「満足群」の割合は49.2%となっている。

評価の理由

社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の平均寿命は、生活水準や保健予防対策の普及向上、医療技術の進歩等により延伸する一方、少子高齢化の急速な進展や生活様式の多様化等によって生活環境が変化し、ストレスや生活習慣の乱れが、健康を阻害する要因となっている。 ・そのような中、全国では、健康寿命の延伸や医療費適正化について、行政のみならず、立場の異なる組織が連携し、具体的な対応策を実現していくことを目的とした活動が行われるなど、新たな動きが加速し、データを活用した健康づくりの推進など、職場での従業員の健康づくりと生産性向上を組み合わせた概念である「健康経営」の取組が強化されている。 ・東日本大震災から9年以上経過し、72人(令和2年3月末現在)の方が応急仮設住宅等に入居している。一方で、15,120世帯(令和2年3月末現在)の方が災害公営住宅等に入居しており、生活環境による健康問題の発生が懸念される。 ・海外における新たな感染症の拡大とともに、国際交流が増加する環境の中、感染症に対する防疫体制の整備が求められている。
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ21健康プラン」の推進では、第2次みやぎ21健康プラン(平成25年3月策定)に基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野を重点的に、平成28年2月に設立した市町村、保険者、企業等との連携による「スマートみやぎ健民会議」を核とした健康づくりに関する県民運動を推進し、会員619団体(令和2年3月末現在)、スマートみやぎ健民会議応援企業41団体(令和2年3月末現在)と共に、産官学連携の強化を図り、データ分析による地域特性の把握や、健康づくり優良団体表彰や管理者等セミナーなどによる優良事例の普及を図るとともに、みやぎヘルスサテライトステーションの認証制度を開始し、設置の拡大を図ることにより健康づくりの取組を拡大するなど、順調に推移していると考えられる。 ・フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図るため、市町村や保育所、幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催して、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるとともに、幼児期、学童期、職域を対象に県内各地区で研修会を開催し啓発普及を拡大するなどの取組が奏功し、3歳児のむし歯のない人の割合は、平成28年度79.3%から平成29年度81.7%と増加傾向にあり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「がん対策」では、がん啓発及びがん検診の受診率向上に係る協定企業と連携した普及啓発等の各種施策の実施及びアピアランス支援事業の開始により、病気の治療と社会生活の両立の推進が図られ始めている等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では、みやぎ食育フォーラムなどのイベントや報道機関との連携による啓発活動や食育通信の発行を通して、健全な食生活の実践に向けた意識付けができたほか、みやぎ食育コーディネーターの活動への支援など地域の特色を活かした食育実践の体制整備に成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では、感染症に関する正しい知識の普及啓発や相談体制・検査体制の整備、感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより、県民意識の向上と感染症のまん延防止が図られた。また、訓練の実施などにより新型インフルエンザへの対応体制の整備を図るとともに、新型コロナウイルスへの対応を最優先に行い、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自死対策」では、自死対策に携わる人材養成、普及啓発、相談支援等に取り組んできたほか、従来の計画を見直し、県の総合的な自死対策の方向性と具体的な取組を示す「宮城県自死対策計画」を策定(平成30年12月)した。平成30年度における目標指標を達成するなど計画で目標とする「誰も自死に追い込まれることのない社会の実現」に向け、各種施策の推進が図られた。 ・被災者の健康支援として、災害公営住宅等の入居者を対象に健康調査を実施し、各市町へ提供するとともに、支援が必要な方を各種支援事業に結びつけるなど概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、当施策については、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートみやぎ健民会議会員登録団体数やみやぎヘルスサテライトステーション数が大きく増加したほか、ウォーキングアプリの普及が進むなど、健康づくりの体制・環境整備は順調に進んでいるものの、直近値である平成29年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は30.4%と依然として高く、全国で下から3番目以内の状況が続いている。事業の成果が結果として表出するまでには一定の期間を要するため、長期的な方針に基づいた健康づくりの機運醸成を図っていく必要がある。 ・地域ごとに健康課題に特徴がみられることから、地域特性に応じた対策を講じていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ウォーキングアプリやみやぎヘルスサテライトステーションの普及拡大等により、県民が主体的に健康づくりを実践できる環境整備を進めるほか、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるため、「栄養・食生活」、「身体活動」、「たばこ」等に関する健康課題と、その対策としての全県単位・地域単位の取組を県民に「見える化」できる仕組みの構築を図っていく。 ・保健所、市町村を中心として、データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進していく。 ・令和3年度には健康・栄養調査が予定されているので、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証し、今後の方針につなげていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると依然低い水準であることから、引き続き、乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「フッ化物洗口」によるむし歯予防に関して、県内全市町村への拡大を目指し、各市町村の情報交換を積極的に行うなど、導入支援を強化する。 ・乳・幼児期前半の歯科保健対策に関し、歯科医師会等の協力のもと、妊娠からの啓発普及対策として、妊産婦に対し幼児歯科対策についての啓発を継続していく。 ・口腔保健支援センターによる専門的な技術支援、情報提供等を強化し、乳幼児や学童期の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修会開催を継続し、早い年代からむし歯予防の啓発に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者の健康問題が懸念されたことから、県では、支援が必要な方を早期に発見して、必要な支援につなげることを目的とし、市町と共同で健康調査を実施してきた。 ・仮設住宅等入居者に対する健康調査は対象世帯の減少と市町の意向により、平成30年度で終了している。災害公営住宅入居者に対しても、市町の意向を踏まえ、入居後2年間調査を実施することで、支援を必要とする入居者の把握が可能であり、以降は通常の保健福祉業務や見守り支援等により対応可能であると認識しており、全戸完成後2年を経過する令和2年度を最後に調査終了の見込みである。 ・令和3年度以降は、独自で健康調査を実施する市町への技術的支援が必要になるとともに、引き続き、災害公営住宅に入居する被災者の方々の状況に応じた支援の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度以降、独自に健康調査を実施する市町に対しては、県としてこれまで実施してきた健康調査の実施方法のノウハウ等を提供するなど、市町における円滑な調査実施を支援していく。 ・引き続き、心のケアやアルコール問題への対策、高齢者等の見守り、生活不活発病予防など、被災者の心身の健康を守るための各種事業を実施・継続する。

評価対象年度 令和1年度

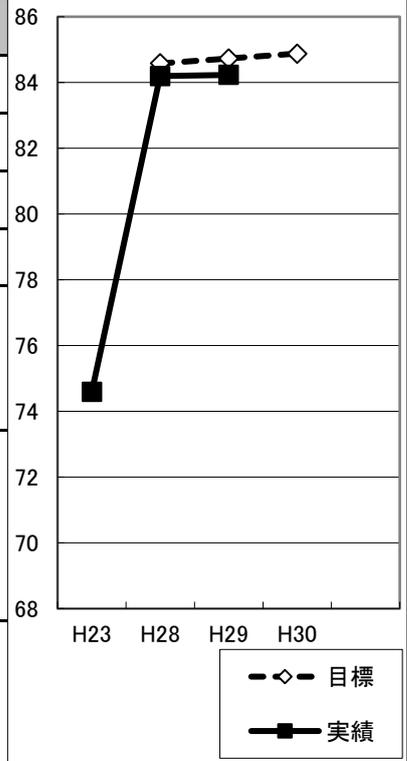
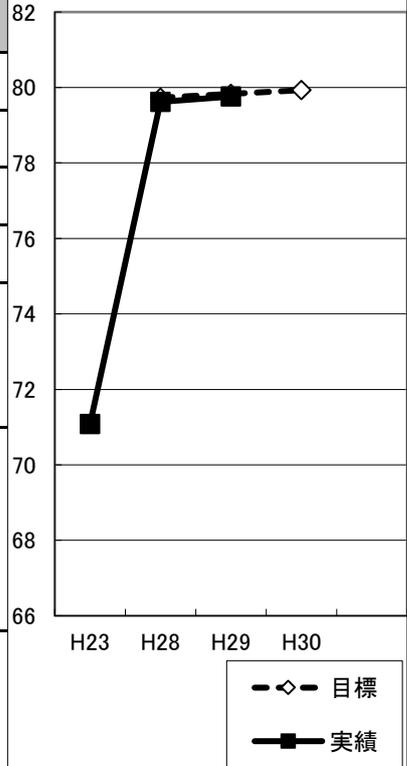
政策 8 施策 20

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	指標測定年度	H23	H28	H29	H30	-
	目標値	-	79.73	79.83	79.93	-	
	実績値	71.08	79.62	79.76	-	-	
	達成率	-	99.9%	99.9%	-	-	
目標値の設定根拠	・要介護2以上の認定者数をもとに算出した平成22年宮城県男性の健康寿命をベースとして、平成29年までの全国平均寿命の将来推計値の伸びを加えた年数を各年の目標値とした。						
実績値の分析	・初期値である平成23年から、8.68年延伸しており、また、単年度の目標値も概ね達成している。 ・全国との比較においては、平成22年から平成29年まで、全国1.72年に対し1.99年の延伸となっている。 ・しかし、要介護状態になりやすい脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国と比べて依然高いことから、引き続き、生活習慣病の発症予防に重点をおいた健康づくり対策を、他分野との連携を強化し、実施していく必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	(参考)厚生労働科学研究「健康寿命の指標化に関する研究」より(3か年度毎に算定) ・全国値(年) 平成22年:70.42, 平成25年:71.19, 平成28年:72.14 ・宮城県(年) 平成22年:70.40(26位), 平成25年:71.99(5位), 平成28年:72.39(12位)						

1-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	指標測定年度	H23	H28	H29	H30	-
	目標値	-	84.58	84.73	84.88	-	
	実績値	74.59	84.20	84.23	-	-	
	達成率	-	99.6%	99.4%	-	-	
目標値の設定根拠	・要介護2以上の認定者数をもとに算出した平成22年宮城県女性の健康寿命をベースとして、平成29年までの全国平均寿命の将来推計値の伸びを加えた年数を各年の目標値とした。						
実績値の分析	・初期値である平成23年から、9.64年延伸しており、また、単年度の目標値も概ね達成している。 ・全国との比較では、平成22年から平成29年まで、全国1.17年に対し1.04年の延伸となっている。 ・しかし、要介護状態になりやすい脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国と比べて依然高いことから、引き続き、生活習慣病の発症予防に重点をおいた健康づくり対策を、他分野との連携を強化し、実施していく必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	(参考)厚生労働科学研究「健康寿命の指標化に関する研究」より(3か年度毎に算定) ・全国値(年) 平成22年:73.62, 平成25年:74.21, 平成28年:74.79 ・宮城県(年) 平成22年:73.39(22位), 平成25年:74.25(31位), 平成28年:74.43(36位)						



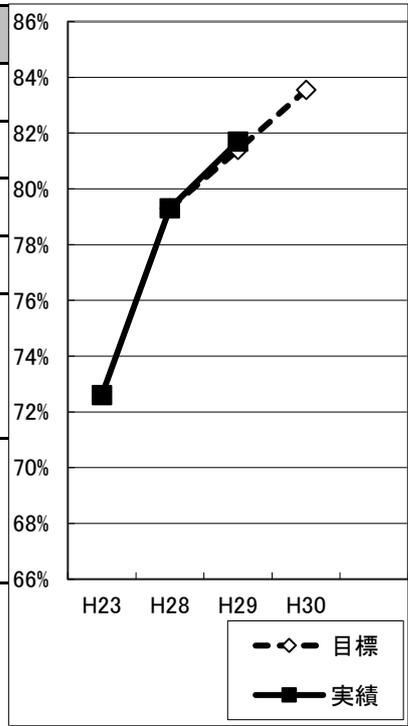
評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 20

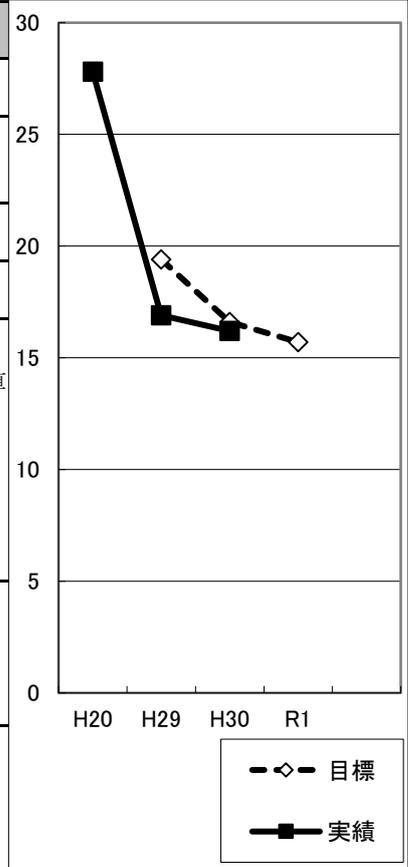
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	3歳児のむし歯のない人の割合 [フロー型の指標]	指標測定年度	H23	H28	H29	H30	-	
		目標値	-	79.3%	81.4%	83.6%	-	
		実績値	72.6%	79.3%	81.7%	-	-	
		達成率	-	100.0%	100.4%	-	-	
目標値の設定根拠	・「歯と口腔の健康づくり基本計画」に掲げる達成指標の目標値を基準として設定した。							
実績値の分析	・市町村における乳幼児への法定健診以外の歯科健診や保護者への健康教育等の実施により、年度の目標値を達成した。 ・引き続き、妊娠期からの歯科保健対策の充実など、より早い年代からのむし歯予防対策の強化を図る必要がある、口腔保健支援センターを活用した市町村の歯科保健対策へ専門的な支援を強化する必要がある。							
全国平均値や近隣他県等との比較	全国平均85.6%【平成29年度地域保健・健康増進事業報告より】							



3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	自殺死亡率(人口10万対) [目標値を下回ることを 目標とする指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	19.4	16.6	15.7	-	
		実績値	27.8	16.9	16.2	-	-	
達成率		-	129.8%	103.6%	-	-		
目標値の設定根拠	・指標測定年度平成29年度の目標値は、従前の計画(平成21年度策定・平成25年度見直し)における目標値である。 ・指標測定年度平成30年度、令和元年度の目標値は、平成28年度、平成29年度の実績値を踏まえた目標値としている。 ・なお、平成30年12月に計画期間を平成30年(2018年)から令和8年(2026年)とする宮城県自死対策計画を策定し、国が定める目標値「2026年の自殺死亡率を、基準年である平成27年(2015年)から30%減少させる」ことを踏まえて、本県でも2026年の自殺死亡率を平成27年(2015年)から30%減少の「12.1」を数値目標に設定した。							
実績値の分析	・自死に関する対面相談・電話相談、人材養成や普及啓発、市町村や民間団体への補助事業を継続して行うなど、地道な取組の継続により、自殺死亡率は全国と同様に減少傾向となっており、引き続き上記目標値に向けて取組を継続していく。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国16.1【平成30年人口動態統計より】							



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	8	施策	20
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度決算見込額(千円)	事業の状況						
				事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
1	2	保健師確保対策事業	402	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				県民の健康づくりの推進を目的として、保健師養成課程(大学)、職能団体等、市町村の代表者等による「保健師育成検討会」を開催し、保健師の確保、資質向上、離職防止に向けた取組み等を議論し、各施設における実践の充実を図る。		・保健師の人材育成等に係る担当者会議を開催(5月) ・保健師育成検討会の開催(8月) ・「県内自治体保健師活動紹介ガイドブック」を作成した。(2月) ・保健師の人材育成及び確保・定着に関する調査の実施(3月)				
	保健福祉部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
	医療人材対策室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	159	402	-	-
2	3	糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	5,440	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				かかりつけ医と糖尿病専門医等との連携を強化し、糖尿病発症後の合併症発症予防、重症化予防等の対策に取り組む体制整備を行う。		・糖尿病の療養指導に携わるコメディカルの育成を図るため、糖尿病重症化予防専門研修会を開催した。(2回) ・地域のかかりつけ医と糖尿病専門医との医療連携を強化するため、医療連携会議を開催した。(1回)				
	保健福祉部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
	健康推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	-	5,440	-	-
3	4	骨髄提供希望者登録推進事業	3,763	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				骨髄バンクドナー登録推進のため、市町村の助成制度への補助等を実施する。		・普及啓発資材の作成及び配布(ポケットティッシュ20,000個) ・骨髄等提供者に対する助成事業を行った市町村に補助を実施(5市町)				
	保健福祉部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
	薬務課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,654	3,763	-	-

4	5	みやぎ21健康プラン総合推進事業	4,347	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 第2次みやぎ21健康プランの普及啓発や進行管理を行う。 各保健所管内の地域特性を踏まえたメタボリックシンドローム対策のための普及啓発等を行う。 栄養成分表示等食品表示の適正化指導や食環境整備に関する検討を行う。 県内各地で食生活改善講習会を開催する。 女性特有の健康課題に関し、気軽に相談等ができる体制整備や健康教育を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> みやぎ21健康プラン推進協議会を1回開催し、第2次プラン推進の進捗状況及び重要施策について協議した。 メタボ予防対策事業(7保健所)(企画・評価会議、連携会議) 栄養成分表示等食品表示の適正化指導を行った。(482回)(平成30年度:210回) 県内各市町村において食生活改善講習会を開催した。(69回)(平成30年度:70回) 県内各地域において女性の健康相談を開催した。(相談:31件, 医療講座:1回)(平成30年度 相談:30件, 医療講座1回) 			
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
健康推進課		妥当	成果があった	効率的	維持	8,656	4,347	-	-
5	6	スマートみやぎプロジェクト	12,487	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
				スマートみやぎ健民会議を核とした県民運動等の展開により、日常的に健康づくりが実践できる社会環境整備を行う。		<ul style="list-style-type: none"> スマートみやぎ健民会議の周知啓発に取り組んだ結果、会員、優良会員及び応援企業数が増加した。(会員数:619団体)(平成30年度末:328団体, 優良会員数:8団体(平成30年度末:7団体), 応援企業数:41団体(平成30年度末:34団体)) 産官学連携の強化を図るため、代表者会議を開催した。(1回) 健康経営等の普及促進を図るため、管理者等セミナーを開催した。(2回) 健康づくりに関する取組を奨励し、取組の拡大を図るため、健康づくり優良団体表彰を実施した。(大賞1団体, 優良賞2団体) 日常生活の中で健康づくりをサポートする拠点を整備するため、みやぎヘルスサテライトステーションの拡大を図った。(80事業所)(平成30年度末:3事業所) 幼児期からの健康づくりを推進するため、地域の特性に応じた子どもの健康なからだづくり推進事業を実施した。(7地区) 			
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
健康推進課		妥当	成果があった	効率的	維持	11,881	12,487	-	-
6	7	働く人の健康づくりプラス推進事業	11,999	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
				健康課題が多い働き盛り世代を対象として、身体活動・運動及び食生活の改善をサポートする環境整備を行い、健康づくり習慣の定着を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に構築した「みやぎウォーキングアプリ」の普及促進に取り組んだ結果、利用者数が増加した。(利用者数:6,665人(平成30年度末:2,570人)) 企業の協力により、野菜総菜にベジプラスのロゴマークを貼付して販売するそうざいでベジプラス事業を実施した。(協力店舗数:320店舗)(前年度:13店舗) 			
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
健康推進課	地創1(2)①	妥当	成果があった	効率的	維持	13,267	11,999	-	-
7	8	みやぎのデータヘルス推進事業	4,609	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
				保健・医療・福祉に関する各種データを継続的に分析し、健康課題の明確化に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> データの集約、分析を行い、報告書700冊、概要版6,000部を作成し、市町村、医療保険者等関係者に配布した。 			
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
健康推進課		妥当	成果があった	効率的	維持	4,544	4,609	-	-

8	9	地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	360	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県民の健康課題の解決をより効果的に進めるために、東北大学大学院医学系研究科と連携し、社会医学、予防医学の観点を取り入れた政策づくりに関する人材育成を行う。				保健医療の人材育成等を図るため、県職員を対象とした人材育成セミナーを開催した。(2回) (参加者数 1回目:49人, 2回目:22人)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部 健康推進課	健康推進課			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	360	-	-
9	10	受動喫煙防止対策推進事業	2,253	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				健康増進法の改正により実施される受動喫煙防止対策の円滑な実施に向けた支援体制整備を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法の改正に伴い、宮城県受動喫煙防止ガイドラインの改定を行った(令和2年1月) 健康増進法の改正に関する周知を図るために、関係団体・施設等に対し説明会を開催した(1回)。 健康増進法の改正に関する周知啓発を図るために、市町村担当者会議を開催した(2回) 改正健康増進法の周知を幅広く図るために、県内全飲食店(仙台市を除く約7,800店)に個別通知を行った。 県民に対し改正健康増進法を幅広く周知するために、県政だより(令和2年1・2月号)に特集記事を掲載した。 改正健康増進法の円滑な施行を図るために、保健所担当者との会議を行い、情報共有・意見交換を行った(3回) 改正健康増進法の全面施行に伴い保健所にて施設に対する指導事務が開始することに伴い、保健所事務指導マニュアルを各保健所と検討会を開催(2回)し、作成した。また、指導事務に用いる風速計等の機器の整備を行った。(各保健所1台:計7台) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部 健康推進課	健康推進課			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,716	2,253	-	-
10	11	歯科保健対策事業	19,204	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 県民一人一人が健康状態やライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりができるよう支援する。 80歳で20本保持する8020運動の達成を目指し、県民一人一人の歯と口腔の健康づくりのための支援体制の整備・充実に取り組む。 青年期・壮年期の歯周疾患の状況を経年的に調査・分析し、口腔ケアの普及啓発に取り組む。 在宅用介護者・障害者及びその家族等に対する歯科保健・医療体制の整備・拡充を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 口腔保健支援センター職員による技術的助言や情報提供等を市町村に対し行った。 市町村歯科保健担当者研修会を1回開催し、情報提供と意見交換を実施した。参加者32名。 妊娠期における歯科保健啓発資料の増刷を行い、市町村や産科医療機関等に配布した。 幼児歯科保健関係者研修会を実施し、保育現場で取り組む歯科保健についての講話及び意見交換を県内2か所で実施した。 宮城県歯科保健大会では、大会の開催や表彰、講演を通して予防意識を広く健民に啓発した。 効果的な歯科保健対策としてフッ化物洗口普及事業を実施し、3市町がフッ化物洗口に取り組んだ。全市町村及び保育施設を対象にフッ化物洗口研修会1回実施した。 学童期・思春期の歯と口腔の健康づくり研修会は、教育事務所の協力を得て県内2か所で研修会を実施した。参加者計74名。 職域に対する歯科保健普及事業として企業の健康づくり担当者を対象に歯科講話を1回行った。 働き盛り世代の歯と口腔の健康づくり普及事業は、啓発資料及びポスターを作成し、予防意識の啓発やセルフケア方法の発信を行った。 要介護者及び障害児・者の口腔ケア支援者研修事業では、口腔ケア支援者を対象に、研修会を実施した。(要介護者1回、障害児・者3回) 在宅歯科医療連携室整備事業では在宅歯科治療相談窓口を設置し、相談及び研修会を実施した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部 健康推進課	健康推進課			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	18,478	19,204	-	-

11	12	がん対策総合推進事業	90,915	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録事業の充実及び院内がん登録実務者の育成により、登録制度の質の向上を図る。 ・地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族・支援者からの相談に総合的に対応する。また、ピアサポーター育成、患者団体支援を推進する。 ・宮城県がん対策推進協議会、がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会の運営等を行う。 ・各圏域の実情に応じて、保健所が一次予防から三次予防までの事業を実施する。 ・小児がん患者の理解促進を図るための啓発事業を行う。 ・協定企業等と連携しての検診受診啓発、がん征圧月間キャンペーン事業を行う。及び生活習慣病検診管理指導協議会を開催し検診の精度管理を行う。また、児童生徒や若年世代へのがん教育を実施する。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な費用を補助する。 ・がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者に対する医療用ウィッグの購入費用について、助成を行う市町村に対してその経費の1/2の額を補助する。 ・第3期宮城県がん対策推進計画に基づき医療従事者を養成し、がん対策に取り組む体制整備を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録事業は円滑に届出が進んでいる。病院職員を対象にがん登録講習会を開催した。 ・地域統括相談支援センターでの相談対応、ピアサポーター養成研修会の開催(1回)を開催し17人修了した。 ・宮城県がん対策推進協議会(2回)がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会(1回)を開催し、がん対策の重要施策を協議した。 ・保健所事業として、市町村対象のデータ利活用研究会を開催しがん対策に反映できるようにした。(3圏域で実施) ・小児がん患者の理解を深めるためにパネル展を開催した。(1回) ・協定企業打合せ会を開催し好事例の共有を行った。 ・生活習慣病検診管理指導協議会を開催しがん検診の精度管理を行った(5部会開催)。 ・児童生徒や若年世代へのがん教育を実施した。保健所で出前講座を実施した。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な経費を補助した。(拠点病院等4か所、地域の中核的病院3か所) ・がん対策に係る医療従事者養成事業を開催した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部	取組19	再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
健康推進課			妥当	成果があった	効率的	維持	86,305	90,915	-	-	
12	13	みやぎの食育推進戦略事業	2,689	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>食育を県民運動として展開し、一人ひとりの意識の高揚と機運の醸成を図るための普及啓発を行う。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ食育フォーラムを開催し、約300人の参加があった。 ・「カラダ想いの野菜キャンペーン」を県内スーパー63店舗で実施した。 ・みやぎ食育推進会議を1回開催し、みやぎ食育推進プランの進捗状況について協議した。 ・みやぎ食育コーディネーターの活動支援として研修会を3回開催した。 ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチングを行った。16件(平成30年度20件) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
健康推進課			妥当	成果があった	効率的	維持	2,921	2,689	-	-	
13	14	食育・地産地消推進事業	5,867	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>県産農林水産物に対する理解力向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を実施した(29件)。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数80件、応募校数18校)を開催した。 ・地産地消への理解を深めるため、「食材王国みやぎ伝え人」の事業内容を紹介するパンフレットを作成した。 ・にこにこベリーPR用ギフトボックスを作成し、県内の販売イベント等で県産イチゴのPRを実施した。 ・県産酒PR用リーフレットを作成し、県産酒と県産食材のPRを実施した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部	取組7	再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
食産業振興課	震災復興(4)④3	地創1(1)⑧	妥当	成果があった	効率的	維持	5,742	5,867	-	-	

14	15	感染症対策事業	252,267	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				感染症への対策として下記の取組を行う。 ・HIV、エイズ予防知識の普及啓発、HIV等検査等 ・感染症指定医療機関運営費補助等 ・肝炎知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査、陽性社フォローアップ、肝炎患診察機能強化事業等 ・肝炎治療医療費補助等 ・肝がん治療医療費補助等				・HIV等の定例検査(毎月)、イベント検査(6,12月)の実施 ・HIV/エイズに関する正しい知識の普及啓発、相談・検査体制の整備 ・感染症指定医療機関に対する運営費補助(第一種:1機関,第二種:6機関) ・ウイルス性肝炎の相談、検査 ・肝炎に対する正しい知識の普及啓発 ・B型、C型肝炎に対する対象治療に係る医療費の助成			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	疾病・感染症対策室			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	232,798	252,267	-	-
15	16	新型インフルエンザ対策事業	4,838	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				新型インフルエンザ対策として以下の取組を行う。 ・新型インフルエンザ対応体制整備・対応訓練実施等 ・新型インフルエンザ医療提供体制整備 ・抗インフルエンザ薬備蓄				・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管 ・新型インフルエンザ対応体制整備 ・新型インフルエンザ等対策訓練の実施			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	医療政策課 疾病・感染症対策室 薬務課			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	8,350	4,838	-	-
16	17	心の健康づくり総合推進事業	62,913	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・ひきこもり状態にある本人や家族の個別相談や家族会開催、支援者研修、情報提供等を行う。 ・地域におけるサポート体制の構築、総合的な自死対策の推進体制を整備する。 ・自死防止のための人材養成、広報啓発、市町村や民間団体への補助を行う。				・ひきこもり地域支援センター及び南支所での相談支援、家族教室、居場所づくり等の実施(個別相談:面接相談延べ572件(実112件)、電話相談:延べ267件)。 ・平成30年度から令和8年度までの9年間を計画期間とする宮城県自死対策計画の策定。 ・県精神保健福祉センターにおいて心の健康電話相談を実施。 ・自死防止のための人材養成や、22市町、10団体への補助を実施。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	障害福祉課 精神保健推進室	震災復興(2)③1		妥当	成果があった	効率的	拡充	53,588	62,913	-	-
17	18	被災者の心のケア総合推進事業	465,413	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・心のケアセンターに対する補助や、東北大学への寄附講座の設置を行う。 ・仙台市による心のケアに対する補助や、精神障害者アウトリーチを行う。 ・摂食障害治療支援センターを設置する。 ・被災者等向けの自死対策や市町村、民間団体の事業に対する補助を行う。 ・全県的にアルコール関連問題への取組を実施する。				・仙台市内の「心のケアセンター」基幹センター、石巻市内及び気仙沼市内の地域センターの設置運営(相談支援5,959件、普及啓発397件、支援者支援1,182件、人材育成132回)。 ・アウトリーチ事業は、石巻、気仙沼の2地区2団体で訪問、電話相談等を実施。 ・摂食障害治療支援センターにおいて、専門相談を実施し、治療体制の整備を推進した。 ・保健所において実施しているアルコール専門相談回数を拡充して行っているものである(15回)。 ・各圏域において研修及び事例検討を開催した。 ・担当職員の資質向上を図るため、国主催の専門相談研修へ職員を派遣した。 ・自死対策の人材養成・普及啓発や、9市町、8団体への補助を実施。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	精神保健推進室	震災復興(2)③1		妥当	成果があった	効率的	拡充	452,024	465,413	-	-
決算(見込)額計			949,766								
決算(見込)額計(再掲分除き)			852,984								

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	8	施策	21
施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		施策担当 部局	保健福祉部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価担当 部局 (作成担当 課室)	保健福祉部 (長寿社会政策課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 高齢者の知識・能力・経験が生かされる地域社会の構築が進み、様々な分野で社会生活の重要な一員としての役割を担いながら、元気にいきいきと活動している。 ○ 介護が必要になっても、地域の支えとともに必要なサービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して生活している。 ○ 高齢者などの人権が尊重されるとともに、権利が擁護され、高齢者等がそれぞれの地域で安心して生活している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域で活動する核となる人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るための医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い介護人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制づくりを推進する。 ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築を支援する。 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制づくりと虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。 ◇ 認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応体制の構築支援など、認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援を実施する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和元年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,535,173	1,201,971	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	211,548人 (令和元年度)	238,703人 (令和元年度)	A 113.8%	232,000人 (令和2年度)
2	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回)[累計]	66回 (平成28年度)	156回 (令和元年度)	165回 (令和元年度)	A 110.0%	186回 (令和2年度)
3	週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%)	0.7% (平成26年度)	2.3% (平成30年度)	1.9% (平成30年度)	C 75.0%	3.5% (令和2年度)
4	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	0人 (平成26年度)	725人 (令和元年度)	841人 (令和元年度)	A 116.0%	825人 (令和2年度)
5	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (平成20年度)	12,419人 (令和元年度)	12,144人 (令和元年度)	B 94.9%	12,819人 (令和2年度)
6	介護職員数(人)[累計]	20,346人 (平成19年度)	33,348人 (平成30年度)	31,960人 (平成30年度)	B 89.3%	34,548人 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増加により、234,936人となり、達成率111.9%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標2の「介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数」については、達成率110.0%と目標値を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標3の「介護予防活動参加率」については、市町村の取組や県においても普及啓発に取り組んだ結果、活動拠点や参加人数が増加したが1.9%と当初の目標値を下回ったことから達成度は「C」に区分される。 ・目標指標4の「生活支援コーディネーター修了者数」については、811人となり、達成率111.9%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標5の「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度は「B」に区分される。 ・目標指標6の「介護職員数」については、介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を着実に実施したものの、目標値を下回ったことから達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査では、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位が「保健・医療・福祉連携の推進」となっている。また、「地域包括ケアシステムの充実・推進」を含む「だれもが住みよい地域社会の構築」については、高重視群が75.0%（前回73.9%）、満足群は44.8%（前回42.3%）であり、いずれも上昇している。 ・この結果から、高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会の実現に向けて、より一層の取組が必要であると言える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研究機関による調査では、平成30年10月1日現在、国内の65歳以上人口は3,558万人となり、総人口に占める割合は28.1%となっている。 ・団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には、3,677万人に達すると見込まれ、令和24年（2042年）に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。 ・本県における、65歳以上の高齢者は、平成27年の60万人から令和2年には66万5千人と推計されており、全人口に占める割合も25.7%から29.0%と急速な高齢化の進展が見込まれている。 ・そのような中、高齢者のみで構成される世帯が年々増加しており、また、本県の場合、東日本大震災で被災した方々は、住み慣れた地域から離れ、様々な課題を抱えながら災害公営住宅等で新たな生活を送っているため、地域で支え合いながら、高齢者が安心して生活できる社会の実現が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の認知症対策の推進については、宮城県医師会、宮城県歯科医師会、宮城県薬剤師会、宮城県看護協会と連携して各種研修を開催した（かかりつけ医：4回、病院勤務医療従事者：4回、歯科医師：1回、薬剤師：1回、看護職員：4回）ほか、平成30年度に引き続き、若年性認知症支援コーディネーターを設置した。また、認知症専門医療機関7ヶ所を宮城県認知症疾患医療センターに指定し、医療関係体制整備を行っている。県内認知症サポーターは令和2年3月31日時点で238,703人を養成し、認知症サポーターとメイト一人あたり担当高齢者人口は2.6となり、全国平均（2.9）を上回った。 ・目標指標2の介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数については、令和元年度の支援回数が29回で、累計165回となり、目標値を上回った。 ・目標指標3の介護予防活動参加率については、平成27年度の改正介護保険法改正により、新しい総合事業の中で全市町村が多様な形で推進を図ることとなり県として市町村を支援しているところである。年度目標の達成までは至らず、達成度は「C」となったが、市町村の取組や県においても普及啓発に取り組んだ結果、活動拠点や参加人数が増加しており、平成28年度実績値の1.2%から平成30年度は1.9%と0.7ポイント伸びており、また、東北6県の平均1.6%を上回っている状況である。 ・目標指標4の生活支援コーディネーター修了者数については、研修に加え、生活支援コーディネーターを任命する市町村に対し、アドバイザー派遣や情報交換会、セミナーの開催等により、総合的な支援を行っている。研修では3段階のステップアップ研修を行い、修了者が113人、累計で841人と目標を大きく上回ったほか、より実践力を高める実践講座等を実施し、合計35回の研修を開催した結果、延べ約1,000人が受講した。 ・目標指標5の特別養護老人ホーム入所定員数については、特別養護老人ホーム建設費補助事業より広域型の特別養護老人ホーム1施設を増床改築、介護基盤整備等補助事業により地域密着型特別養護老人ホーム2施設をそれぞれ創設・増床することにより、合わせて定員が57人増えた。 ・目標指標6の介護職員数については、「介護人材確保推進事業」による介護の日のイベントの実施（令和元年11月2日）、介護職員合同入職式の開催（令和元年5月23日）、キャリアパス支援に係る研修（37回）、人材育成が困難な小規模事業所の介護職員に対する研修支援（11回）、介護事業者向け業務改善のシンポジウム（1回）等の開催により、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を推進したほか、専門家が介護事業所を個別訪問する業務改善支援事業などを行った。また、「介護従事者確保対策事業」により介護福祉士養成校が行う介護の魅力・イメージアップ事業、介護の職場体験事業への支援（6団体）を行い、若年層の介護のイメージアップにつなげた。このほか、新たに外国人介護人材に関する相談・支援窓口を設置し、マッチングに向けた支援に加え、介護の周辺業務を行う元気高齢者を介護助手として有期雇用する事業にも取り組んだ。これら事業の実施により、効率的な介護人材の確保につながることができ、目標値を下回ったものの、指標測定年度においては、対前年比101.8%の介護職員数となった。 <p>以上を踏まえ、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができた。目標指標6「介護職員数」については、達成度が「C」から「B」に改善したものの、介護職員数の確保が全国的に深刻な課題であり、本県においても困難な状況が続いているなか、効果が見込まれる事業を検討しながら展開していく必要があり、令和元年度も「介護職員合同入職式」や「介護の日」のイベントの開催など、PR効果の高い事業を前年度に引き続き実施したほか、多様な介護人材確保の観点から、新たに外国人介護人材の相談・支援窓口の設置や介護の周辺業務を行う元気高齢者を介護助手として有期雇用する事業に取り組んだ。なお、令和2年度からは、喫緊の介護人材不足に対応するため、「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」などの新たな事業を展開していく計画である。</p> <p>目標指標1から5については、目標値を上回るか、もしくは昨年度並の達成率となったため、「概ね順調」に推移しているものと評価する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を着実に推進するため、次の課題に取り組む。</p> <p>認知症関係施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の認知症の人の将来推計によると、県内の認知症高齢者数は、平成27年は9.3～9.4万人、平成37年は12.8～13.9万人になるものと推計される。 ・今後、認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ、生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支える仕組みが必要であり、併せて、認知症介護家族へのより一層の支援が課題となる。 <p>地域包括ケアシステムの充実・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進展する中、団塊の世代が75歳以上になる2025年（令和7年）を見据え、国では、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう、平成27年に介護保険制度を改正し「地域包括システム」を充実・推進しているところ。新しい介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業などの包括的支援事業が実施されているが、事業の充実に向けて、継続的な市町村支援を行っていくことが課題となる。 <p>介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。 ・市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、事業の進捗や将来を見据えた課題解決の取組に市町村間で差が見られることが課題となっている。 ・今後も高齢者が増加する見込みであり、市町村において自立支援・重度化防止の視点に立った住民への支援が必要となっている。 <p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、着実な整備が課題であるが、介護人材不足に加え、今後、高齢者の減少が見込まれる地域が多く、利用者の減少による利用率の低下が懸念され、施設経営者に将来の経営に対する不安があることから、整備の進捗が鈍化している。 	<p>第7期みやぎ高齢者元気プランに基づき以下の取り組みを推進する。</p> <p>認知症関係施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり 認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努めるとともに、若年性認知症の人とその家族、雇用している企業や、介護や障害福祉などの支援関係者への支援として、若年性認知症支援コーディネーターを設置し、若年性認知症の人と家族が自分らしく過ごせる社会づくりを進めていく。また、医療・介護や生活に関わる様々な関係機関と協力し、認知症当事者の意見や視点を踏まえながら認知症の人にやさしいまちづくりを進めていく。 ・早期発見・早期対応の促進 認知症の早期の診断と治療開始の促進のため、かかりつけ医、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を委託により実施するとともに、認知症医療連携体制強化のため、県指定7ヶ所の認知症疾患医療センターの運営支援を行う。 ・認知症に適切に対応する地域づくり 県警が管轄するすべての警察署にSOSネットワークシステムが構築されているため、警察・市町村等と連携し、行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などを行う。 ・認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進 認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などを行う。また、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成研修を開催する。 ・認知症介護家族への支援 認知症の人やその家族が、地域住民や専門職と交流を深めながら情報を共有し、お互いを理解しあう「認知症カフェ」について、全市町村での実施を目標とし、設置促進・普及啓発を継続するとともに、認知症の人とその家族の支援のための電話相談（コールセンター）等を実施する。 <p>地域包括ケアシステムの充実・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「宮城県地域包括ケア推進協議会」で策定した「地域包括ケア推進アクションプラン（第2ステージ）」に基づき、在宅医療・訪問介護の推進、多職種連携体制構築の推進、介護予防・リハビリテーションに推進、地域支え合い体制構築の推進、認知症地域ケアの推進の6つの取り組みを柱とし、官民連携のもと各種事業を推進していく。 ・各市町村が行う地域支援事業について、各保健福祉事務所・地域事務所と連携し、市町村独自で確保が困難な専門職の地域ケア会議への派遣や、多職種連携に関する研修会の開催等により地域の実情を踏まえた市町村支援を行っていく。 <p>介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が地域の多様な資源を活用しながら、効果的な介護予防事業及び介護予防に関する取り組みを効率的に実施することができるよう、県として広域的な観点から市町村支援に取り組む。 ・介護予防のための「地域ケア会議」や、住民が主体となって運営する「通いの場」等へリハビリテーション専門職によるアドバイザーを派遣する等、ノウハウの提供や安定的な運営について支援を行っていく。 ・令和2年度新規事業として、市町村と後期高齢者広域連合が連携して行うフレイル対策事業を支援するため、市町村の保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が、事業全体のコーディネートやデータ分析、通いの場等への積極的関与が可能となるよう、アドバイザーチームを派遣して技術的支援を実施する。 <p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行うとともに、深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>介護人材の確保・養成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が75歳以上となる2025年度（令和7年度）には需要と供給との差（需給ギャップ）が4,755人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保定着対策が求められている。 ・公益財団法人介護労働安定センターが宮城県内の介護事業所を対象に実施した「平成30年度介護労働実態調査」の結果によると、介護職員に不足感（「大いに不足」、「不足」、「やや不足」の合計）を感じる事業所の割合は、昨年度と同様約70%となっている。介護職員の採用が困難である原因として、「他産業に比べて労働条件等が良くない」と回答した事業者が最も多く、次いで「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が続いている。 ・平成26年度に介護関係18団体が参画する宮城県介護人材確保協議会を設立し、①多様な人材の参入促進、②職員の資質向上、③労働環境・処遇の改善を3つの柱として、介護人材の確保定着に向けた取組を行っているが、介護職員数は必要数を充足していないことから、より効果的な事業展開が必要となっている。 	<p>介護人材の確保・養成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。 ・給与体系の見直しや労働環境の改善に向け、国に必要な働きかけを行うとともに、介護職員等処遇改善加算の新規取得支援や、より上位の区分の取得について、引き続き集団指導等の機会を通じて事業者積極的に働きかけていく。 ・介護現場のニーズと開発企業の技術（シーズ）のマッチング、介護用リフトの導入促進、ロボット等介護機器の導入経費の補助などを通じ、普及啓発や職員の負担軽減に取り組む。 ・多様な人材の参入を図るため、学生やその保護者に対し介護職への理解促進、離職者、元気高齢者、外国人の参入促進に重点的に取り組む。 ・介護分野での就労意欲のある元気な高齢者を介護の周辺業務を担う「介護助手」として育成し、就職を支援することで、介護の担い手を確保するとともに、分業化により介護の質を高める。 ・経済連携協定（EPA）により入国した外国人介護人材や定住外国人など幅広い外国人材を対象とした日本語学習支援を通じ、人材確保・養成・定着や介護サービスの質の向上につなげる。 ・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所からの相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	8	施策	21
----	---	----	----

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	認知症サポーター数(人)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	191,228	211,548	232,000	-	
	実績値	15,414	215,303	238,703	-	-	
	達成率	-	113.7%	113.8%	-	-	

目標値の設定根拠

- 認知症高齢者が増加している中で、認知症に対する正しい理解の促進と、地域における認知症高齢者及び家族への支援が大きな課題となっており、平成17年度から、認知症への正しい理解を促進し、認知症高齢者や家族を支える人材の育成を推進している(「認知症サポーターキャラバン」という全国運動でもある)。
- 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりの取組の一つであることから、県、市町村、県民の協働で進められている認知症サポーターの養成人数が目標値として適切と判断し設定した。
- これまでの養成実績や、各市町村や企業・団体における取組の広がり、先進的な都道府県の活動例を踏まえ、認知症サポーターの累計の目標値を23万2千人(宮城県総人口232万人(H29.4.1現在)の約10%)に設定した。

実績値の分析

- 養成講座の開催件数の増加により、目標値を上回った。

全国平均値や近隣他県等との比較

- 認知症サポーターとその講師役であるキャラバンメイト及びサポーターの一人あたり担当高齢者人口は全国で2.9人なのになら、県は2.6人と全国平均を上回っている。

年度	実績	目標
H20	15,414	-
H30	215,303	191,228
R1	238,703	211,548
R2	-	232,000

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-
	目標値	-	126	156	186	-	
	実績値	66	136	165	-	-	
	達成率	-	116.7%	110.0%	-	-	

目標値の設定根拠

- 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築には、保健・医療・福祉など様々な分野の専門職が連携、協働していくことが不可欠である。
- 宮城県地域包括ケア推進協議会が策定したアクションプランでは、目指すべき方向性と具体的な取組として「多職種連携体制の確立」が掲げられており、様々な場面に応じて、医療・介護の連携など多職種による情報共有や相互理解、マネジメント機能の強化などを行うこととされている。
- 高齢者への相談業務やサービスのコーディネートを行う介護支援専門員については、地域包括ケアシステムの要として、保健・医療・福祉など多職種による連携に通じた人材が求められていることから、介護支援専門員の現場対応力の向上を図るため、勤務する事業所等に経験豊富な主任介護支援専門員などを講師として派遣し、助言・指導や講習会等の支援を行う回数を目標指数とした。
- 【平成27年度～平成29年度】
平成27年度:32回, 平成28年度:34回, 平成29年度:30回 合計:96回・・・①
- 【平成30年度～令和2年度】
年当たりの支援回数を30回と設定し、令和2年までの目標を156回と設定した。
県保健福祉事務所(地域事務所・支所)及び仙台市において年3回程度の支援を想定
(9+1)×3回/年×3年=90回・・・②
①+②=186回

実績値の分析

- 累計165回と目標値を上回った。
平成27年度:32回, 平成28年度:34回, 平成29年度:33回, 平成30年度:37回, 令和元年度:29回 累計:165回

全国平均値や近隣他県等との比較

年度	実績	目標
H28	66	-
H30	136	126
R1	165	156
R2	-	186

評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 21

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%) [ストック型の指標]	指標測定年度	H26	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	4.7%	2.3%	2.9%	-	-
		実績値	0.7%	1.7%	1.9%	-	-	-
		達成率	-	25.0%	75.0%	-	-	-

目標値の設定根拠

これからの介護予防は、高齢者の年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人の繋がりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指すこととしている。

この新しい介護予防は、真に予防効果のある取組とする観点から、通いの場における週1回以上の実施をコンセプトの一つとしているため「週1回以上実施される住民運営の介護予防活動(通いの場)への参加率」を目標指標とし、国が目標としている高齢者人口の10%の参加率を震災復興計画最終年度に到達できるよう、年2%程度の拡大を図ることとした。

実績値の分析

週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率
 平成30年度実績値 1.9%
 平成26年度までは市町村の裁量で行われてきた取組であったが、平成27年度の改正介護保険法改正により、新しい総合事業の中で全市町村が多様な形で推進を図ることとなった。年度目標の達成までは至らず、達成度は「C」となったが、市町村の取組や県においても普及啓発に取り組んだ結果、活動拠点や参加人数が増加しており、平成29年度実績値の1.7%から平成30年度は1.9%と0.2ポイント伸びており、また、東北6県の平均1.6%を上回った。

全国平均値や近隣他県等との比較

国が公表した平成30年度における本県を除く東北6県データ及び全国最高値データ
 青森県 0.6% 山形県 2.9%
 岩手県 1.9% 福島県 1.9%
 秋田県 0.5% 大分県 6.4%(全国最高値)

年度	目標 (%)	実績 (%)
H26	-	0.7
H29	4.7	1.7
H30	2.3	1.9
R1	2.9	-

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H26	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	624	725	825	-	-
		実績値	0	728	841	-	-	-
		達成率	-	116.7%	116.0%	-	-	-

目標値の設定根拠

- 地域包括ケアシステムの構築において、地域支え合い・生活支援の体制構築は重要な要素の1つとされており、実施主体である市町村では、その円滑な実施のため「生活支援コーディネーター」を配置し、「協議体」を通して、地域の住民や団体、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、専門職などと密接に協働しながら、体制づくりに取り組む必要がある。
- 県では市町村支援の一環として、平成27年度から「生活支援コーディネーター養成研修」を実施しているため、その修了者数を目標指標とした。
- なお、当該研修は、生活コーディネーターの取組を広く理解されるため、その任にあたる者に限らず、地域の支え合い活動を協働して行う地域住民や専門職、関係団体の職員、行政職員等にも対象を拡大して実施している。

【平成27～平成29年度】

①生活支援コーディネーター
 第1層 35人(市町村数) + 第2層 151人(日常生活圏域数) = 186人
 ②市町村職員 35人
 ③生活支援コーディネーターと協働する住民等 151圏域×2人=302人
 ①+②+③=523人

【平成30～令和2年度】

④生活支援コーディネーターと協働する住民等 151圏域×2人=302人
 ①+②+③+④=825

実績値の分析

事業を開始した平成27年度から目標を上回る受講者があり、累計841人と目標値を上回った。
 生活支援コーディネーター養成研修修了者
 平成27年度:229人、平成28年度:238人、平成29年度:137人、平成30年度:124人、令和元年度:113人 累計:841人

全国平均値や近隣他県等との比較

-

年度	目標 (人)	実績 (人)
H26	-	0
H30	624	728
R1	725	841
R2	825	-

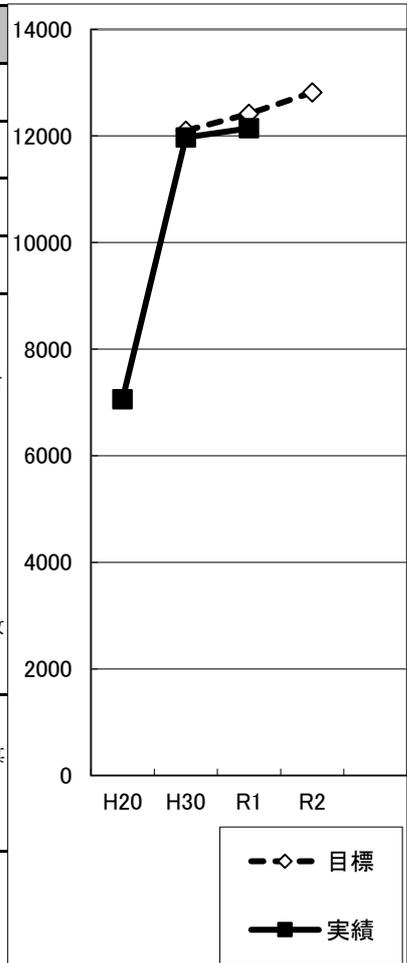
評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 21

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	12,100	12,419	12,819	-	
	特別養護老人ホーム入所定員数	実績値	7,061	11,972	12,144	-	-	
		達成率	-	97.5%	94.9%	-	-	



目標値の設定根拠

- 介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、また、介護家族の負担を軽減するため、在宅系サービスや施設系サービスの充実が求められる。
- 本県では、9,071人の方が特別養護老人ホームへの入所を希望しているが(平成29年4月1日現在)、今後も高齢者人口の増加が想定されることから、その解消に向けて、特別養護老人ホーム等の介護保険施設の施設整備を支援することが必要である。
- 第7期高齢者元気プランでは、平成29年4月1日時点における入所希望者のうち、在宅で要介護3~5の人数は2,430人であることから、第6期プラン期間中に1,232人分(2,430人-調査時点における整備着工済数1,234人分を上回る整備数)整備する計画とし、これまでの整備分と合わせて令和2年度末の定員総数目標数を12,829人とする。
- 平成30年度は、第7期高齢者元気プランにおいて、513人分を整備するとし、目標の定員総数は、12,100人とする。
- 令和元年度は、第7期高齢者元気プランにおいて、400人分を整備するとし、目標の定員総数は、12,419人とする。
- 令和2年度は、第7期高齢者元気プランにおいて、319人分を整備するとし、目標の定員総数は、12,819人とする。

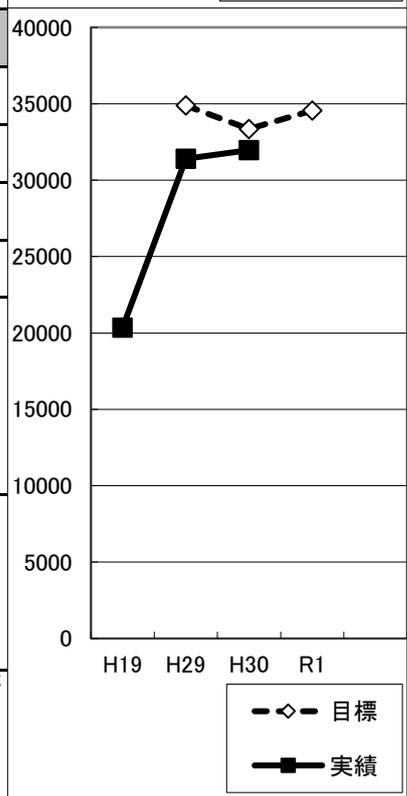
実績値の分析

- 目標整備数12,419人分に対する実績値は12,144人分で、達成率は94.9%となっており、概ね目標どおりである。
- 一方、職員の確保が困難である等の理由により、市町村の新設事業者募集に対する応募事業者がない場合があり、100%には至っていない。

全国平均値や近隣他県等との比較

-

6	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	介護職員数(人)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	34,879	33,348	34,548	-	
	県内の介護サービス事業所の介護職員数	実績値	20,346	31,400	31,960	-	-	
		達成率	-	76.1%	89.3%	-	-	



目標値の設定根拠

- 評価対象年度「平成30年度」における目標値「34,879人」は、平成27年6月に厚生労働省が公表した平成29年度の需要見込み数である。
- 評価対象年度「令和元年度」における目標値は、平成30年5月に公表された厚生労働省の需給推計の考え方にに基づき県が推計した平成30年度の需要見込み数である(同様に「令和2年度」における目標値は、令和元年度の需要見込み数である)。なお、両年度の需要見込み数は、平成30年3月に策定した第7期みやぎ高齢者元気プランの掲載数値と同数値である。
- 厚生労働省の公表数値は、通所リハビリテーションの職員数を除いている。

実績値の分析

- 実績値については、介護サービス情報の公表制度を基に把握することとしている。
- 介護職員の確保に向け、介護関係団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会を設立し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を三つの柱として、様々な施策に取り組んでおり、介護職員数は年々増加している。
- 一方で、高齢化の進展による介護サービスの需要増に追いつかず、必要な介護職員数を確保できていないことから、達成率が89.3%となっている。

全国平均値や近隣他県等との比較

- 宮城労働局と同じ職業分類で公表している近隣県の有効求人倍率及び有効求人倍率が
 高い東京都の有効求人倍率(令和元年12月現在)
 宮城県:全体1.58倍、介護4.29倍
 岩手県:全体1.23倍、介護2.87倍、秋田県:全体1.48倍、介護3.44倍、
 福島県:全体1.46倍、介護3.50倍、東京都:全体1.89倍、介護6.70倍

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	8	施策	21
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
1	1	明るい長寿社会づくり推進事業	40,738	高齢者の社会活動への参加促進のため、スポーツ・芸術活動などに対して経費を補助する。				・情報誌「いきいきライフ宮城」年4回発行 ・シニア美術展(県美術館11/28～12/1)応募作品数218点 ・全国健康福祉際(ねんりんピック)和歌山大会(11/9～12)参加監督・選手・役員123名(選手結団式を10/31に開催)			
				保健福祉部 長寿社会政策課	地創1(2)⑥	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
	①必要性	②有効性	③効率性			次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
					概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	44,818	40,738	-
2	2	在宅医療推進事業	256,647	・在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。 ・地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化するための各種事業に対して支援を行う。 ・地域包括ケア体制構築のため、関係団体が実施する事業に対して補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。 ・包括的な地域医療モデルの構築を目指し、多職種による学会の開催に対する取組に対して支援を行う。				・在宅医療の担い手となる医師(3名)育成及び新規訪問看護師(4名)の雇用に対する財政支援 ・郡市医師会等による連携体制の構築に向けた会議開催や医師負担軽減策の実施への補助 ・容態急変時の受入体制構築のための輪番病院(40病院)による空床確保経費への補助			
				保健福祉部 医療政策課	震災復興(2)③③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
	①必要性	②有効性	③効率性			次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
					妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	262,254	256,647	-
3	3	介護基盤整備事業	520,116	・既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 ・広域型(定員30名以上)の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 ・地域密着型施設の建設費を補助する。				・モデル事業を集合住宅2か所で実施 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設			
				保健福祉部 長寿社会政策課	震災復興(2)③② 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
	①必要性	②有効性	③効率性			次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
					妥当	成果があった	概ね効率的	維持	792,347	520,116	-

4	4	介護支援専門員 資質向上事業	12,651	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
長寿社会政策課				妥当	成果があつた	効率的	維持	11,706	12,651	-	-
5	5	生活支援サービス 開発支援事業	43,545	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議を運営し、市町村を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 行政、職能団体及び事業者団体等で構成される連絡会議を2回開催し、地域支え合いの普及啓発や情報交換を行った。 宮城県社会福祉協議会に事務局を設置し、助言や情報提供を行う(35市町村92回)他、市町村からの依頼に基づき学識経験者等のアドバイザーを派遣し(17市町35回)、市町村の事業進展を支援した。 生活支援コーディネーター養成研修を開催し(113名修了)、地域支え合いの担い手を養成した。 			
保健福祉部				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
長寿社会政策課		震災復興(2)③3		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持	42,583	43,545	-	-
6	6	地域包括ケア推進 事業	1,484	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 全県的な普及啓発や、圏域毎の研修会実施等により、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担う市町村を支援する。 本県における地域包括ケアシステムの体制構築及び推進を図るため「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 市町村部課長向けセミナー(全県的、参加者35名)、事業所管理者向けセミナー(全県的、参加者202名)や圏域別研修会等により、地域包括ケアへの理解促進、課題解決が図られた。 「宮城県地域包括ケア推進協議会」を運営し、アクションプラン関係事業や協議会構成団体の取組について情報共有を実施し、地域包括ケアに関わる団体間での連携が図られた。 			
保健福祉部				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
長寿社会政策課		震災復興(2)③3		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持	2,243	1,484	-	-
7	7	患者のための薬 局ビジョン推進事 業	1,200	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業等を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 「かかりつけ薬剤師・薬局の推進及び地域での他職種連携事業」(一社)仙台市薬剤師会)を行い、「認知症対応薬剤師」「うつ対応薬剤師」「フレイル・サイロペニア予防対応薬剤師」の育成講座を開催し、各22人、27人、58人の対応薬剤師を育成した。 法改正による認定薬局制度等に係る地域の実状及び課題を把握するためのアンケート調査を実施し、令和2年度事業の基礎資料を整備した。 			
保健福祉部				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
薬務課		震災復興(2)③3		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持	6,960	1,200	-	-

8	8	福祉・介護人材 マッチング機能強化事業	18,332	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		保健福祉部 社会福祉課	取組18 再掲 地創3(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	18,315	18,332	-	-				
9	9	介護人材確保事業	125,336	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		保健福祉部 長寿社会政策課	震災復興 (2)③4 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があつた	概ね効率的	維持	122,990	125,336	-	-				
10	10	ロボット等介護機器 導入促進事業	42,656	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		保健福祉部 長寿社会政策課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があつた	概ね効率的	維持	84,532	42,656	-	-				

11	11	地域支え合い体制づくり事業	79,171	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				市町サポートセンターを支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催、アドバイザーの派遣(422回、延べ677人)し、被災者支援を行った。 被災者支援従事者の研修を3市2町で開催し、被災者支援従事者の育成を図った。 被災者支援情報誌を隔月で全6回配布(市町村、市町村社会福祉協議会等)し、活動支援などを可視化し、新たなコミュニティ形成支援の一助となった。 地域福祉マネジメント研究会を2回開催し、包括的支援体制の構築に向けた議論を行った。 今後は、これまでサポートセンターの運営で培った知見を、既存の地域支え合い活動に活用していく予定である。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部	長寿社会政策課	震災復興(1)①1地創4(2)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	87,848	79,171	-	-	
12	12	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	4,631	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				市町村がリハビリテーション専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な介護予防を展開できるよう、その取組を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会を1回開催し、市町村による介護予防事業の進捗及び県による市町村支援の実施状況、令和2年度の県事業計画等について審議した。 介護予防支援従事者研修を1回開催(222名)し、介護予防ケアマネジメントのスキル向上を図った。 介護予防のための地域ケア推進研修を3回開催(①市町村職員等124名、②司会者60名、③専門職等66名)するとともにアドバイザーを派遣(8市4町1県事務所)し、地域包括ケアシステム構築に向けた手法の強化を図った。また、国モデル事業フォローアップ研修を3回開催し、モデル市町等のスキルアップを図り横展開に繋げた。※平成30年時点で29自治体が開催。 地域づくりによる介護予防推進研修を2回開催(①市町村職員等72名、②一般県民635名)し、住民主体の通いの場の普及啓発を図った。※平成30年時点の県における週1回以上の通いの場への参加率1.9%。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部	長寿社会政策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	4,399	4,631	-	-	
13	13	高齢者権利擁護事業	3,049	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 研修会を実施し、高齢者の権利擁護の取組を推進する。 市町村が取り組む市民後見人の養成や、要請後の活動支援に係る経費を補助する。 高齢者虐待防止に関する普及啓発や相談窓口の機能強化等を通し、高齢者虐待対応を担う市町村を支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止や権利擁護普及啓発を目的とした研修会を開催した。(4回) 高齢者虐待への相談機能強化業務を専門機関に委託により実施し、市町村等の体制強化に努めた。(委託先:特定非営利活動法人宮城福祉オンブズネット「エール」) 市民後見人養成等を行う自治体への支援令和元年度補助対象自治体 仙台市 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部	長寿社会政策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,456	3,049	-	-	

14	14	認知症関係事業	52,415	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> 認知症介護に携わる職員等を対象に、階層別の研修を実施し、認知症介護サービスの質の向上を図る。 市町村と共に認知症に関する総合的な支援対策を実施し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事が出来る体制を構築する。 認知症疾患医療センターを整備し、認知症疾患医療センターの取組を支援することで、認知症における地域連携の充実を図る。 認知症介護に携わる職員等を対象に、階層別の研修を実施し、認知症介護サービスの質の向上を図る。 かかりつけ医等の医療職に対して研修を実施し、適切な医療の提供及び地域連携の充実を図る。 市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。 		<ul style="list-style-type: none"> 認知症介護実践者・リーダー研修を計6回開催し、認知症介護サービスの中心的人材の質向上を支援した。 認知症地域ケア推進研修を開催(1回, 99名参加)し、市町村における認知症施策の推進を支援した。 認知症疾患医療センターの指定(7か所)及び運営費補助を行った。 管理者・開設者・計画作成担当者研修を計5回開催し、介護サービス事業所の運営に必要な人材の育成を行った。 かかりつけ医等の認知症対応力向上研修を計14回開催し、各圏域における地域連携の充実を図った。 認知症推進員研修受講者数112名、初期集中支援チーム員研修受講者40名の受講調整を行い、市町村における地域支援事業実施の支援を行った。チーム員及び推進員の情報交換会(1回98名参加)を開催し、チーム員及び推進員の質向上を支援した。 				
	保健福祉部	事業の分析結果					年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性		H30	R1	R2	-
長寿社会政策課	妥当	成果があった	効率的	維持		51,722	52,415	-	-	
決算(見込)額計		1,201,971								
決算(見込)額計(再掲分除き)		1,183,639								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	8	施策	22
施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現		施策担当 部局	保健福祉部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価担当 部局 (作成担当 課室)	保健福祉部 (障害福祉課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 障害の有無等にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、日常生活や社会生活を営むことができるまちづくりが進められている。 ○ 民間企業等において、障害者の安定的な雇用が促進され、働く意欲のある障害者の就業の場が増加している。 ○ 重い障害等があっても、本人の自己決定が尊重されとともに、保健・医療・福祉それぞれの関係機関の連携による様々な支援を通じ、障害等による不便さが社会全体で補われ、自分が住みたい地域で自立して生活している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の支援や普及啓発を推進する。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなどの身近な地域での住まいの場や、日中活動の場など生活基盤の整備を促進する。 ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等を推進する。 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導體制の充実を図る。 ◇ 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することによる受注機会の確保に取り組む。 ◇ 利用者ニーズに応じた福祉サービスの提供や地域での支え合いへの支援を行う。 ◇ 医療を要する状態にある難病患者や障害者等及びその家族が安心して生活を送ることができる環境の整備を推進する。 ◇ 専門的知識に基づく質の高い福祉サービスを提供できる介護人材の育成に取り組む。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,585,689	4,720,685	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	19,000円 (平成30年度)	17,490円 (平成30年度)	B 92.1%	23,000円 (令和2年度)
2	グループホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,453人 (平成30年度)	2,349人 (平成30年度)	B 95.8%	2,796人 (令和2年度)
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後3か月後の退院率(%)	50.3% (平成23年度)	61.8% (平成28年度)	61.0% (平成28年度)	B 98.7%	69.0% (令和2年度)
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後1年後の退院率(%)	82.8% (平成23年度)	89.8% (平成28年度)	89.0% (平成28年度)	B 99.1%	91.0% (令和2年度)
4	入院中の精神障害者の地域生活への移行長期入院者数(在院1年以上)(人)	3,471人 (平成24年度)	2,909人 (平成30年度)	3,092人 (平成30年度)	C 67.4%	2,785人 (令和2年度)
5	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数(件)	258件 (平成20年度)	366件 (令和元年度)	370件 (令和元年度)	A 101.1%	374件 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については、第三期宮城県工賃向上支援計画における平成30年度目標額19,000円を1,510円下回り、達成度は「B」に区分され、全国平均16,118円を1,372円上回る全国第14位であった。 ・目標指標2の障害者の地域における住まいの場であるグループホーム利用者数については、平成30年度の目標値2,453人に対し実績値は2,349人であり、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標3の「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、入院後3ヶ月後の退院率は53.1%から61.0%、1年後の退院率は85.1%から89.0%へと上昇しており、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標4の「入院中の精神障害者の地域移行 長期入院者数」については、前年度から41人少ない3,092人と年々減少しているものの、目標を達成できず、達成度は「C」に区分される。 ・目標指標5の「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の累計交付件数」については、前年度より増加の370件であり、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査で、本施策と関連する震災復興の政策2施策3「誰もが住みよい地域社会の構築」を見ると、高重視群の割合は前回調査から1.1%増加して75.0%、満足群の割合は2.5%増加して44.8%となった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月から改正後の障害者総合支援法及び児童福祉法が施行され、障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われたとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充が図られたほか、サービスの質の確保・向上を図るため障害福祉サービス報酬のプラス改定や、障害福祉サービス等情報公表制度が実施された。 ・東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機として、「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」に基づく「心のバリアフリー」等の取組が、官民を挙げて進められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労支援の一環として、IT講習会(8回, 20人)、IT訪問講座(18人)、ITスキルアップ研修(5回, 20人)、IT相談対応(437人)の実施をするなどし、就業機会の拡大を図るとともに、「就労移行支援事業所機能強化事業」を実施し、就労移行支援事業所の個別支援(91件)などを行い、福祉施設から一般就労への移行を促進した。目標指標である工賃については、報酬改定の影響から工賃水準の高い事業所の工賃が引き下がったこと等により平成29年度17,862円から平成30年度17,490円と減少(△372円)し、厳しい状況が続いているが、低工賃の事業所を対象とした研修会の開催や、コンサルタント派遣費用の補助(5事業所)を実施し、商品開発や販路拡大に対する支援を行い、工賃水準の引き上げに取り組んだ。 ・障害者の地域生活移行を促進するため、「グループホーム整備促進事業」等により、精神障害者、重度障害者を対象としたグループホームの新設(3法人3か所)、既存グループホームの改修(1法人1か所)の整備支援などを行い、グループホーム利用者数は、前年度の2,267人から2,349人へと増加した。 ・発達障害児者の支援としては、令和元年7月に県直営の「発達障害者支援センター」を開設するとともに、一次から三次支援機関による重層的な支援体制への見直しを図った。また、地域のかかりつけ医を対象に発達障害対応力向上研修(2回, 56人)を実施し、各地域での対応力の平準化を図った。 ・医療的ケア等を必要とする障害児者を支援するため、「医療型短期入所モデル事業」を実施し、新たに2事業所を開設するとともに、医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネーターを配置するなど、介護者の負担軽減に取り組んだ。 ・平成30年3月厚生労働省から「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が示され、本県でも平成30年9月「県保健所における措置入院者等への支援ガイドライン」を作成し、危機介入から退院後の生活まで切れ目のない継続的な支援を行っているところである。精神科病院に入院している精神障害者の地域移行を図るため、県障害者自立支援協議会精神障害部会や各保健福祉事務所における地域支援会議を開催し、退院支援に取り組んだ結果、入院後3ヶ月後の退院率及び1年後の退院率は上昇し、在院1年以上の長期入院者数は減少した。緊急に精神科医療を必要とする精神患者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、県立精神医療センターの通年夜間体制の整備及び民間医療機関の輪番制による24時間365日の医療提供体制を整備し、精神科救急患者の診療応需を行った。 ・公共的施設のバリアフリー化や県民への普及啓発については、「バリアフリーみやぎ推進事業」による「福祉のまちづくり読本」(20,500部)の配布や、「パーキングパーミット制度」による公共施設などの障害者等用駐車区画の適正利用を促すことにより、バリアのない社会づくりに取り組んだ。 ・県の障害者差別等に関する相談窓口である「宮城県障害者権利擁護センター」の認知度向上に取り組んだほか、障害者の差別解消及び情報保障を規定する条例の制定に向け、障害当事者等を構成員とした検討会を設置し、会議(6回)を開催した。 ・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現に向けて設定している目標指標は、目標を達成することができず、特に「C」評価となったものについては、引き続き向上を目指す必要があるが、当施策に関連した取組は、一定の進捗、成果が見られる。したがって、「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・障害者の経済的自立のためには、就労支援事業所等における工賃向上や、一般就労に結びつく能力開発等に加え、就労後の障害者が長く働き続けられる支援に取り組む必要がある。</p> <p>・障害者の地域移行の受け皿となるグループホームの整備に取り組んでいるところだが、障害者の重度化・高齢化を見据えた障害者の居住支援が必要である。</p> <p>・発達障害児者の支援については、二次支援機関の未配置圏域があるため、早期の空白解消に取り組む必要がある。また、早期発見・早期支援が重要であることから、乳幼児健診等において関わる市町村への技術支援が必要である。</p> <p>・医療的ケア児者支援については、仙南圏域において医療型短期入所事業所が未整備であり、早期の空白解消に取り組む必要がある。 また、平成28年度以降に開設した事業所においては、ノウハウ等スタッフの不安等により受入が進まない状況にある。また、小児の受入が可能な事業所が少ない状況にある。</p> <p>・長期に入院する精神障害者の地域移行に当たっては、本人や家族等の支援者と、入院中から退院に向けた意識づくりや地域移行後の支援体制づくりに引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>・障害に対する理解や差別の解消については、「宮城県障害者権利擁護センター」で相談対応や普及啓発に取り組んでいるところだが、市町村やその他関係機関との連携を含めた相談体制の強化が今後の課題である。</p>	<p>・障害者就労施設への更なる発注拡大を図るため、共同受注窓口の機能強化を図るとともに、一般就労に向けての障害者の資格取得支援、就業体験の場の創出に引き続き取り組みほか、就労移行支援事業所の支援ノウハウや企業との連携を強化することで、障害者の職場定着率の向上を図る。</p> <p>・障害者の重度化・高齢化への対応として、引き続き精神障害や重度障害者向けのグループホームの整備補助をするとともに、地域生活支援拠点等の整備支援に取り組み、地域障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る。</p> <p>・未配置圏域における、早期の体制整備に向け、関係市町と協議・連携し、事業所確保を図る。また、市町村への技術支援は、子ども・家庭支援課と連携し、研修及び技術支援を計画的に実施する。</p> <p>・仙南圏域の空白解消に向け、開設の可能性のある公的病院及び関係市町村との協議を進める。 また、コーディネーター配置事業により、小児の受入も含めたスタッフの不安解消のための研修の実施等、受入促進に係る環境整備に取り組む。</p> <p>・入院中から退院に向けたニーズの把握など、支援従事者のアセスメント力の向上等の人材育成に引き続き取り組む。 また、「地域相談支援」等の既存サービスや、「自立生活援助」等の新たなサービス活用など、地域移行後の障害者の生活力等を補うための支援を行うとともに、保健、医療、福祉関係者らの連携を促進し、精神障害にも対応した地域包括ケアの構築を推進する。</p> <p>・障害を理由とする差別にかかる相談体制の整備や、助言・あっせん機関の設置を規定した障害者差別解消条例の制定に向けて引き続き取り組んでいく。</p>

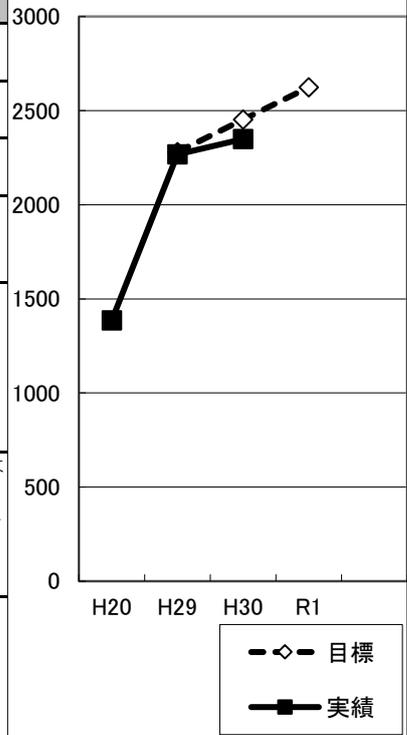
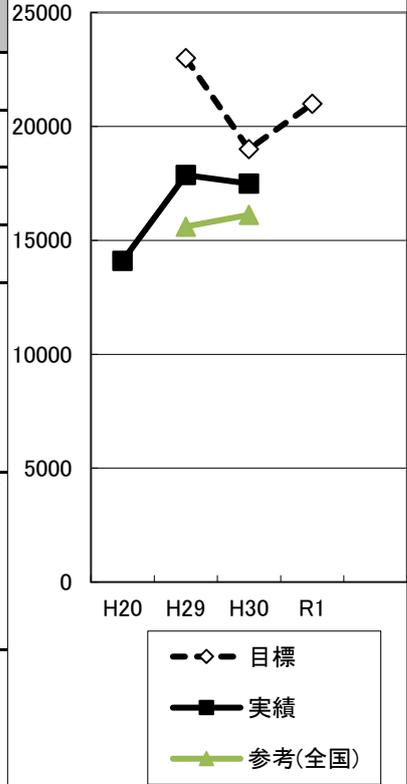
評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 22

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
	目標値	-	23,000	19,000	21,000	-	
	実績値	14,101	17,862	17,490	-	-	
	達成率	-	77.7%	92.1%	-	-	
目標値の設定根拠	・平成29年度の目標値については、「第二期宮城県工賃向上支援計画」最終年の目標値23,000円を記入している。 ・平成30年度以降の目標値については、平成29年度の実績等を踏まえ、見直しを行った「第三期宮城県工賃向上支援計画」により、最終的な目標値である4万円を達成するため、平成30年度目標は19,000円、令和元年度目標は21,000円、計画最終年である令和2年度には23,000円を目標値として掲げている。						
実績値の分析	・事業所を対象とした研修会の開催や共同受注組織による業務マッチング支援、販売会の開催などにより工賃の底上げを図っており、平成30年度の平均工賃月額は平成29年度実績を372円下回る17,490円となり、第三期宮城県工賃向上支援計画で設定した目標値19,000円を達することができなかった。 ・今後も支援策の検証等を行いながら、継続的に支援を行っていく。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・平成30年度の平均工賃月額の全国平均値は16,118円で、当県は1,372円上回っており、全国第14位となっている。						
2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	グループホーム利用者数(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
		目標値	-	2,280	2,453	2,624	-
		実績値	1,385	2,267	2,349	-	-
	達成率	-	99.4%	95.8%	-	-	
目標値の設定根拠	・第5期障害福祉計画(平成30年度から令和2年度まで)で定めた目標値であり、過去の実績及び施設定員数を根拠として設定したもの。						
実績値の分析	・令和元年度の達成率(平成30年度の実績)は95.8%であり、グループホームの利用者数は増加している。 ・しかし、今後も福祉施設入所者や精神病院入院中の精神障害者の地域生活への移行による利用者ニーズがあることから、利用者の増加は見込まれる。						
全国平均値や近隣他県等との比較							



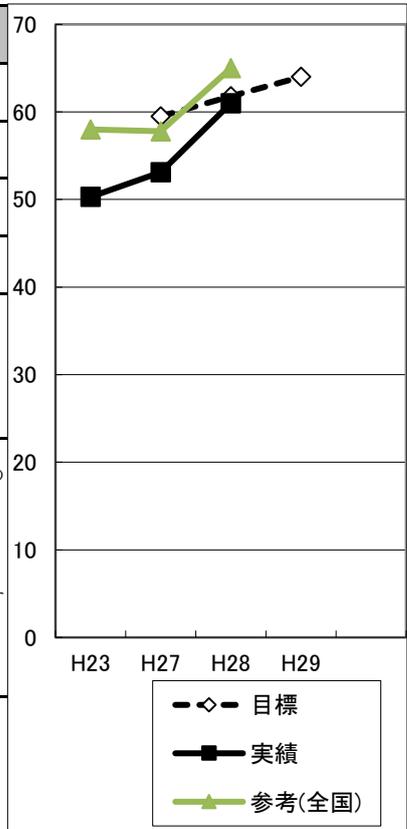
評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 22

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	入院中の精神障害者の地域生活への移行 [フロー型の指標]	指標測定年度	H23	H27	H28	H29	-	-
		目標値	-	59.5	61.8	64.0	-	-
	入院後3か月後の退院率(%)	実績値	50.3	53.1	61.0	-	-	-
達成率		-	89.2%	98.7%	-	-	-	

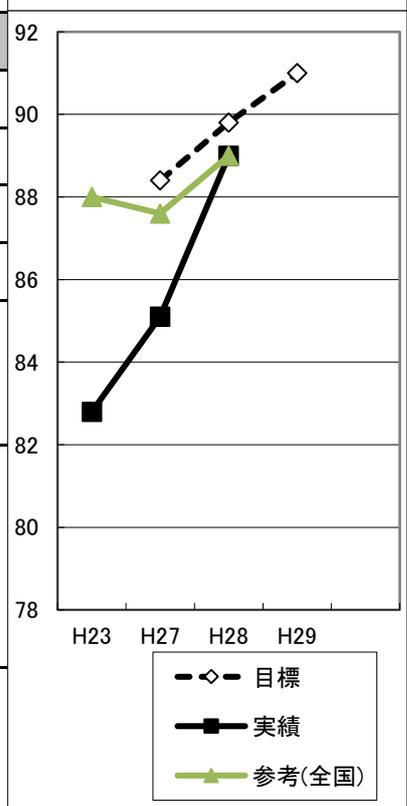


目標値の設定根拠
 ・指標測定年度平成27年度～平成29年度の目標値は、第4期障害者福祉計画(～平成29年度)における目標値である。
 ・なお、第5期障害福祉計画(平成30年3月策定)においては、国の基本指針で示されている「入院後3ヶ月時点の退院率を69%以上とすること」を踏まえ、当県における令和2年度の目標を69.0としている。

実績値の分析
 ・実績値は当該年3月に入院した患者の3ヶ月時点までに退院した割合を示したものである。平成27年度までは、当該年6月に入院した患者の入院後3ヶ月での退院率を示したもので、翌年6月調査で把握していたが、平成28年度実績から調査方法が変更になっている。
 ・調査方法変更のため一概には言えないが、平成27年度実績値(53.1)に比べ上昇した。しかし、目標達成には至っていない。
 ・平成26年の精神保健福祉法改正等に伴い医療機関等で退院後生活環境相談員を置くなどし、病院と地域とが早期の退院に取り組んでいるところだが、急性期を経て早期退院するためには、福祉サービスや訪問看護など保健医療福祉サービスの充足とともに、必要なサービスに繋げるための連携が必要である。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・平成28年度実績値について、全国値は65%で、東北各県の平均は63%となっているが、そのうち当県と岩手県以外では昨年度より減少している。
 ・第4期障害福祉計画の目標値の全国平均では入院後3ヶ月時点の退院率は64.0%となっており、県の目標値と同様である。

3-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	入院中の精神障害者の地域生活への移行 [フロー型の指標]	指標測定年度	H23	H27	H28	H29	-	-
		目標値	-	88.4	89.8	91.0	-	-
	入院後1年後の退院率(%)	実績値	82.8	85.1	89.0	-	-	-
達成率		-	96.3%	99.1%	-	-	-	



目標値の設定根拠
 ・指標測定年度平成27年度～平成29年度の目標値は、第4期障害者福祉計画(～平成29年度)における目標値である。
 ・なお、第5期障害福祉計画(平成30年3月策定)においては、国の基本指針で示されている「入院後1年時点の退院率を91%以上とすること」を踏まえ、当県においても令和2年度の目標を91.0としている。

実績値の分析
 ・実績値は当該年3月に入院した患者の1年時点までに退院した割合を示したものである。平成27年度までは、当該年6月に入院した患者の入院後1年での退院率を示したもので、翌年6月調査で把握していたが、平成28年度実績から調査方法が変更になっている。
 ・調査方法変更のため一概には言えないが、平成27年度実績値(85.1)に比べ上昇し、平成28年度はほぼ目標値を達成している。
 ・慢性期の患者においては、医療機関等が地域関係者と連携して地域移行への準備をすすめているものの、退院先の調整に苦慮する例もあることから、今後も居住先も含め福祉サービスの充足や福祉サービス利用への支援が必要である。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・全国値は88%前後で推移しており、横ばいの状況が続いている。
 ・第4期障害福祉計画の目標値の全国平均では入院後1年後の退院率が90.9%となっており、県の目標値とほぼ同様である。

評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 22

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	入院中の精神障害者の地域生活への移行 長期入院者数 [目標値を下回ることを目標とする指標] (在院1年以上)(人)	指標測定年度	H24	H29	H30	R1	-
	目標値	-	2,846	2,909	2,847	-	-
	実績値	3,471	3,133	3,092	-	-	-
	達成率	-	54.1%	67.4%	-	-	-
目標値の設定根拠	・指標測定年度平成29年度の目標値は、第4期障害者福祉計画(～平成29年度)における目標値である。 ・指標測定年度平成30年度、令和元年度の目標値は、平成30年3月に策定した第5期障害福祉計画において、実績を踏まえて国の基本指針で示されている算式により算出した令和2年度の目標値2,785人をもとに設定した。						
実績値の分析	・実績値は当該調査年の6月末の入院者のうち1年以上の入院者数を示したものであり、最新確定値は平成30年度のものである。 ・1年以上の入院者数は減少傾向にある。医療機関等においては、精神科病棟への入院が長期化せずできるだけ早期に退院できるよう、また、長期入院者の退院にむけても取組んでいるが、当事者の希望する退院先の調整等に苦慮しており、今後も居住先も含め福祉サービスの充足や利用支援が引き続き重要である。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・平成24年度から平成30年度にかけて緩やかに長期入院者数は減少しており、減少率18%という目標値に対し、全国は12%、本県は10%だった。 ・東北各県においても、1年以上の入院者は減少傾向となっている。						

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数(件) [フロー型の指標] 条例に基づく指定施設(公益的施設のうち一定規模以上の施設)に対する適合証の交付件数	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	359	366	374	-	-
	実績値	258	369	370	-	-	-
	達成率	-	102.8%	101.1%	-	-	-
目標値の設定根拠	・条例施行後の平成9年度からの適合証累計交付件数を指標として設定しているが、平成23年度以降に交付件数が減少傾向に転じたことから、当該年度以降の年間交付件数を基本に、緩やかに増加に転じるような数値を設定し、目標値としている。						
実績値の分析	・平成23年度以降に減少傾向にあった交付件数が、近年緩やかに回復基調にあったものの、令和元年度においては低水準の実績値となった。 ・しかしながら、昨年度までは実績値が好調に推移していたこともあり、目標値を上回る実績値となった。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	8	施策	22
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	障害者虐待防止・差別解消推進事業	10,777	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				障害者虐待防止や障害者差別解消のための体制整備, 相談対応, 普及啓発などを実施する。			・「宮城県権利擁護センター」での障害者虐待, 差別に関する相談対応(49件), 啓発のための研修会開催(14回)。 ・障害者の差別解消等を規定する条例の内容検討のため, 障害当事者等を構成員とした検討会を設置・開催(計6回)した。				
		保健福祉部 障害福祉課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	12,174	10,777	-	-				
2	2	被災障害者等支援総合推進事業	84,672	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> 被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 障害者や福祉職員の震災の体験・記憶, 復興過程等を記録化した情報を発信する。 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)を運営する。 被災地の発達障害児者とその家族, 支援者に対する研修等を行う。 震災の影響を受けた就労支援事業所等の支援を行う。 みみサボみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 被災後の障害児者の相談支援に従事する者への経験年数等に応じた研修(3回)を行った。 障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し, 地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(9回)。 震災体験については, パネル展及びマルシェ等のイベントを開催して広く発信した(17回)。 工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会27回)ほか, 販売力強化等のためのセミナー(2回)や, 被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議6回開催)。 石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け, 啓発活動, 研修会開催(9回, 参加者延べ166名), 困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ129名)等を実施。 聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサボみやぎを運営し, 聴覚障害全般に関する相談・情報提供(相談受付件数836件), 仮設住宅等の訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数22回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。 				
		保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	震災復興(2)③4 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	縮小	86,150	84,672	-	-				

3	地域移行・地域生活支援総合推進事業	170,252	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
			<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人事育成、事業所支援等を行う。 障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。 				<ul style="list-style-type: none"> 県障害者自立支援協議会精神障害者部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 大崎市民病院及び同鹿島台分院が県医療型短期入所モデル事業を活用し、新たに事業所を開設。 県モデル事業による受入日数は80日。 医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネート者を配置した。 介護人材確保として、研修受講費用及び代替職員相当分の人件費について補助を行った(19法人48人)。 市町村や事業所からの障害者支援に関するリハビリテーション相談における指導・助言。 外部専門スタッフによるALS患者等へのコミュニケーション機器に関する情報提供及び技術支援。 リハビリ職・介護職の確保が難しい気仙沼圏域において、卒業前年度の学生を対象とした職場見学会の実施。 通年夜間は1病院、土曜日昼間は26病院及び3診療所、休日昼間は26病院の輪番制により精神科救急患者の診察応需を行った。 					
			保健福祉部		震災復興(2)①2地創4(5)		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30		R1	R2	-
障害福祉課 精神保健推進室				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	144,337		170,252	-	-
4	障害者相談支援体制整備事業	54,907	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
			<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害者に対する相談支援など、地域での支援体制を構築する。 障害児等が身近な地域で療育相談・指導が受けられる支援体制を構築する。 				<ul style="list-style-type: none"> 東北医科薬科大学病院を支援拠点病院として、その他2病院を地域支援拠点病院として指定。 県民や支援者向けの研修を延べ10回、694人の参加があった。 訪問・面接・電話等による各種相談延べ262件 仙南、仙台(2)、栗原、登米、石巻(2)、気仙沼圏域に療育相談窓口を開設、併せて発達障害者支援体制における二次支援機関とし、延べ733件の相談に対応。 仙南、仙台(2)、栗原、登米圏域に発達障害者地域支援マネージャーを配置し、延べ442件の相談に対応。 					
			保健福祉部		精神保健推進室		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
		地創1(2)⑥		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30		R1	R2	-
精神保健推進室				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	57,555		54,907	-	-
5	発達障害児者総合支援事業	34,856	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
			<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児者に対して、直営の発達障害者支援センターを設置し、乳幼児期から成人期まで各ライフステージに対応した支援を行う。 発達障害児者に対する専門的医療の確保を図るため、体制整備を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> これまでの「えくぼ」に加え、2か所目となる県直営の発達障害者支援センターを令和元年7月に開設し、支援体制を強化。 地域におけるかかりつけ医等を対象に、発達障害対応力向上研修を2回実施し、延べ56名の医師が受講した。 市町村や事業所等を対象とする研修会やセミナーを計4回実施。 東北大学病院から応援医師の派遣を受け、市町村に対する技術支援の他、学校等へのアウトリーチによる相談7件に対応。 					
			保健福祉部		精神保健推進室		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
		地創1(2)⑥		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30		R1	R2	-
精神保健推進室				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	29,318		34,856	-	-

6	6	障害者福祉施設整備事業	2,279,486	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者、重度障害者向けグループホーム整備に要する経費を補助する。 ・障害福祉サービス事業所等の障害福祉施設の整備に要する経費の一部を補助する。 ・新船形コロニーの検討・整備を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者、重度障害者を対象としたグループホームの整備補助等(新設:3法人3か所、既存改修:1法人1か所) ・障害福祉サービス事業所の施設整備補助(新設:3法人3か所、既存改修:3法人3か所) ・登米圏域の1法人1か所に対して、緊急時の受け入れ機能を備えた拠点整備を支援した。 ・一部供用開始に向け、新居住棟2棟の建設工事を進めている。加えて、新居住棟1棟及び新活動棟の建設に向け、実施設計のワーキンググループを開催した(9回)。また、支援体制充実のため、現場職員との先進地視察(4施設)と職員の派遣研修(2回4名)を実施した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部		震災復興(2)③2	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
障害福祉課			妥当	成果があった	効率的	維持	1,129,172	2,279,486	-	-	
7	7	バリアフリーみやぎ推進事業	845	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・全ての人々にとって、日常生活を送る上で障壁(バリア)となるものを取り除く事業を推進する。 ・県民への意識啓発等 ・公益的施設等の整備促進 ・バリアフリー制度の運用 				<ul style="list-style-type: none"> ・適合証の交付(1件) ・「福祉のまちづくり読本」の配布(20,500部) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部		地創1(2)⑥	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
社会福祉課			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	4,034	845	-	-	
8	8	障害者就労支援総合推進事業	92,186	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上を支援する。 ・障害者の就労促進の資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を図る。 ・就労支援事業所等へのコンサルタント派遣等の経営改善等支援を行う。 ・就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活及び社会生活支援を行う。 ・就労移行支援事業所の機能を強化する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・IT講習会の開催(8回、20人)、訪問講座の実施(18人)、ITスキルアップ研修の実施(5回、20人)、相談対応(437人)。 ・知的障害者居宅介護職員初任者研修において、6人が修了した。また、県庁内において、障害者の職場実習生6人を受け入れた。 ・低賃金の事業所を対象とした研修会を開催したほか、コンサルタント派遣費用の補助(5事業所)を行うなど賃金向上を支援した。(平成30年度賃金実績17,490円) ・障害者就業・生活支援センター事業(7圏域すべてに配置、登録2,834人、各種相談支援実施) ・就労移行支援事業所の機能強化のため、就労支援基本プロセスの優良事例共有会議(8回)、優良事業所の見学(4回)、事業所個別支援(91件)、事業所を企業が見学、利用者支援を体験、就労支援グループワークの実施(21回)、利用者の企業見学・実習の調整(188人)を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部		地創1(2)⑥	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
障害福祉課			妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	88,601	92,186	-	-	

9	9	難病等患者支援事業	38,991	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>・在宅等の難病患者を支援するため、保健所による訪問支援を行うほか、難病相談支援センターによる相談・患者交流支援・研修会等を開催する。</p> <p>・ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を実施するとともに、難病を早期に診断できる医療提供体制を構築する。</p> <p>・アレルギー疾患に関する地域分析と診断・治療・療養生活に関する正しい知識の普及啓発を行う。</p>				<p>・難病相談支援センター実績 相談件数延べ 1,000件 医療講演会 10回</p> <p>・介護人派遣 認定者 7人 派遣延べ回数 170回</p> <p>・難病診療連携拠点病院 東北大学病院(平成30年4月1日指定) 相談件数延べ 1,500件</p> <p>・アレルギー疾患医療拠点病院 東北大学病院平成30年8月1日指定) 宮城県立こども病院(平成30年8月1日指定) 研修会 3回</p>			
		保健福祉部 疾病・感染症対策室	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	34,348	38,991	-	-	
10	10	心身障害者医療費助成事業	1,953,713	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>心身障害者の適正な医療機会の確保及び心身障害者の経済的負担の軽減を図る。</p>				<p>・実施主体となる県内35市町村に対して、1,952,657,000円を補助をした。</p>			
		保健福祉部 障害福祉課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	1,953,713	-	-	
決算(見込)額計			4,720,685								
決算(見込)額計(再掲分除き)			4,720,685								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	8	施策	23
施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興		施策担当 部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 土木 部, 教育庁		
「宮城の将来 ビジョン」にお ける体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構 築	評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (生涯学習課)		

施策の目的 (目標とする 宮城の姿)	○ 年齢、性別、環境を問わず、だれもがいつでも生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが進んでおり、生涯学習活動やその成果が新たな学習や活動につながる学びと実践の循環が形成されている。 ○ 県民の運動実施率が向上し、地域のだれもが年齢・関心・技術に応じてスポーツに親しんでいる。競技スポーツでは、全国や世界で活躍する選手を輩出している。 ○ 郷土の伝統文化や地域文化が地域固有の貴重な財産として継承されるとともに、あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくりが進み、多様な分野への波及効果が期待される文化芸術の力が、特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てられている。
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	◇ 社会環境に対応した多様な学習機会が充実し、その成果が評価・活用される生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を推進する。 ◇ 教育機関や民間企業、文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化による学習機会の提供と県民の自主的な学習活動の支援を行う。 ◇ 複雑化する地域課題に取り組む講座など、社会環境に対応した学習機会の充実に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者などの育成に取り組む。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運の醸成に取り組む。 ◇ 競技スポーツにおける生徒から学生、社会人までの一貫した指導体制の確立や指導者育成対策の拡充、競技力向上に向けた選手育成強化や支援体制の整備を推進する。 ◇ 文化芸術の振興を図るため、身近な文化施設における展示会の開催や創造性を育む多彩なワークショップ型事業の展開などにより、県民が文化芸術に触れ、参加する機会の充実に向けた取組を推進する。 ◇ 伝統文化や地域文化の継承・振興に向けた取組の支援と文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動やスポーツイベントを生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 文化芸術の力に関する理解促進を図り、地域固有の文化の価値を生かした地域づくりや文化芸術活動を通じて活力のある地域づくりなどを行う活動団体への支援を行う。 ◇ 宮城県図書館・宮城県美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	750,670	2,408,219	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」						
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)						
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	77.3% (令和元年度)	68.2% (令和元年度)	B 88.2%	80.0% (令和2年度)
	2	市町村社会教育講座の参加者数 (人口千人当たり)(人)	728人 (平成27年度)	749人 (平成30年度)	744人 (平成30年度)	B 99.3%	764人 (令和2年度)
3	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数 (うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23.0千人) (平成20年度)	1,040千人 (22千人) (令和元年度)	1,077千人 (17千人) (令和元年度)	A 103.6%	1,050千人 (22.0千人) (令和2年度)	
4	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率 (%)	42.9% (平成20年度)	85.7% (令和元年度)	77.1% (令和元年度)	C 79.9%	91.4% (令和2年度)	

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「みやぎ県民大学講座における受講率」については、講座全体の受講率が68.2%と前年度に比べ16.3ポイント低く、目標値を下回り、達成率が88.2%となったことから、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標2の「社会教育講座」については、目標値に達していないが達成率が99.3%であることから、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標3の「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を上回り、達成率が103.6%となったことから、達成度は「A」に区分される。 ・目標指標4の「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、蔵王町、南三陸町に設立準備団体が発足し、達成率が77.9%となっており達成度は「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が59.2%（前回58.7%）、「高関心群」の割合が58.2%（前回58.1%）と前回の結果とほぼ同じ割合となっている。 ・「満足群」の割合も38.6%（前回37.1%）と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが生涯にわたって主体的に学び続けその成果を社会に還元していくことができるよう、学習環境の充実や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、本県においてもサッカー競技の開催が予定されるなど、スポーツに対する人々の関心が高まっている。 ・様々な文化芸術団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす文化芸術の役割について、認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した（50講座、受講者数1,083人）。講座全体の受講率は前年度より低くなった。社会教育施設開放講座や修了生等による講座の体験型講座の受講率が高く、受講者のニーズに合った講座を提供することができたが、より県民・地域のニーズに合った講座体系や講座内容とするため、引き続き検討を行っている。受講者に対するアンケートでは、全受講者の9割が講座内容に「満足」していることから、引き続き講座内容の充実を図っていく。 ・市町村社会教育講座については、地域課題解決に向けた住民主体の講座数が増えており、震災後の地域コミュニティの再生、地域の良さを生かしたまちづくりなどの講座への関心が高い。これは、県生涯学習課事業として取り組んできた、「学び手が主体的に学びをつくる社会教育・公民館等職員研修会」の実施による効果であると言える。一方、芸術文化や生涯スポーツの講座の参加者数、成人教育講座については、横ばい状態である。これらは、カルチャーセンターの増加など、民間も含めた多様な学びの機会の増加によるものと考えられる。 ・被災校の運動部活動を支援するため、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、蔵王町、南三陸町に設立準備団体が発足するなど、クラブ設立に向けた動きがみられる。令和元年度末で前年度比2クラブ増加し、24市町村に53クラブが設置されており、一定の成果が見られる。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の機運醸成に向けて、22校（小学校6、中学校9、高等学校6、特別支援学校1）をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。 ・スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャー養成講習会を開催したことにより、合わせて68人がスポーツ指導者の資格を取得し、地域スポーツの普及・振興に貢献している。 ・県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2019ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ23,481人（本大会5,876人、予選会17,605人）が参加するなど、各圏域におけるスポーツの振興が図られた。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組については、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したところ、参加者数は107万人で前年度並であるものの、目標値は上回った。多くの県民が文化芸術に触れ、親しむことに貢献することができた。 ・様々な主体が行う文化的な活動による心の復興への取組を行った39団体44事業に対して助成を行い、被災者等の心の癒やしや生きがいづくりにつながる機会を提供することができた。また、地域コミュニティの再生や震災からの心の復興の役割を果たしてきた地域芸術について、児童を対象としたアウトリーチを実施し、地域芸術の成り立ちや魅力などについて、役割に関する理解を深めることができた。 ・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、目標指標1「みやぎ県民大学講座における受講率」の達成度がBであり、目標指標2「市町村社会教育講座の参加者数」についても達成度がBと目標値には達していないものの、これまでに取り組んできたネットワークの構築が進んできたことや県民のニーズにあった講座を開催することなどにより、講座の受講者数は増加の傾向にある。また、目標指標4「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、未設置の市町村で設立の動きがあるなど、一定の成果が見られることや、目標指標3「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」は目標値を達成していることから、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。</p> <p>・行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されている。関係団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。</p> <p>・みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきている。また、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく、受講率も低下している状況である。</p> <p>・県生涯学習課主催の研修会の開催等により、公民館同士のネットワークの構築が進んできたことにより、公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にある。さらに魅力のある講座の開設が求められる。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(11市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。</p> <p>・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。</p> <p>・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。</p> <p>・宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」について、令和2年度から具体的な開発作業に入り、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより、学びの場の活性化を図る。</p> <p>・県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていく。また、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討する。</p> <p>・社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに、社会教育フォーラムを開催し、「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また、現在成果を上げている「社会教育関係職員で組織した検討委員による『学び手が学びをつくる研修会』」を継続実施し、現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修のさらなる充実を図る。</p> <p>・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で特に山元町と南三陸町を中心に町が設立に向けた前向きな動きが見られるため、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。</p> <p>・働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。</p> <p>・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、地域芸術を通じた心の復興支援にも取り組み、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。</p>

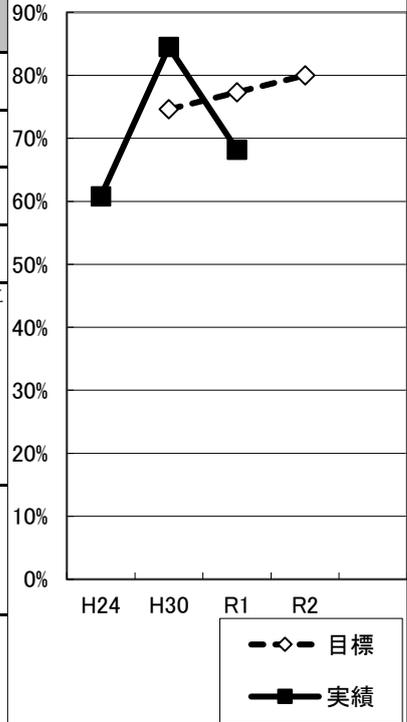
評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 23

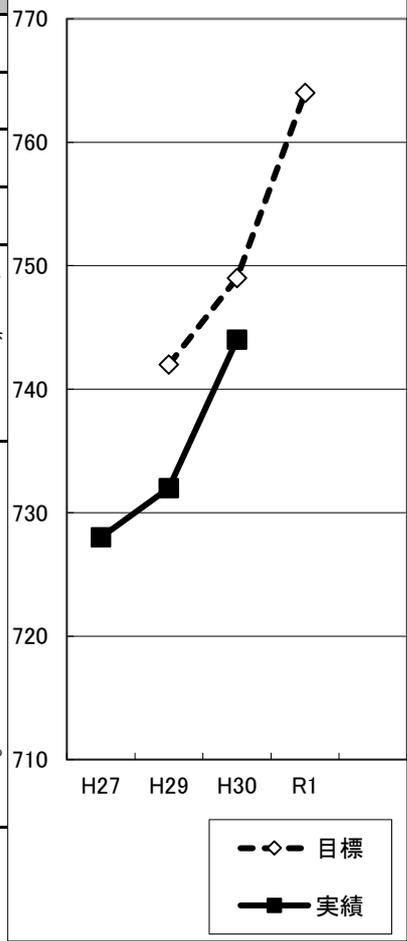
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	みやぎ県民大学講座における受講率(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	74.6%	77.3%	80.0%	-	
	講座の定員に対する受講者の割合	実績値	60.8%	84.5%	68.2%	-	-	
達成率		-	113.3%	88.2%	-	-		
目標値の設定根拠	・みやぎ県民大学における受講率については、震災前は80%を超えていたが震災の影響による生活環境の変化や県民の学びのニーズが変化してきていることなどから、震災後は、60~70%台で推移している。 ・受講率について、平成29年度までに震災前の水準(90%程度)に回復させることを目標とし、毎年5%ずつ回復させることを目標としていた。しかし、震災後数年間においても、60~70%で推移していたため、平成27年度の66.9%を基準値として、令和2年度までに約10%増とすることを目標とし、80%を目標値とした。							
実績値の分析	・定員1,588人に対し、受講者1,083人、受講率は68.2%と前年度より16.3ポイント低くなり、達成率は88.2%となった。 ・より県民・地域のニーズにあった講座体系や講座内容とするため、引き続き、検討を行う必要がある。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H27	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	742	749	764	-	
	県内市町村が実施する社会教育講座等への参加者数	実績値	728	732	744	-	-	
達成率		-	98.7%	99.3%	-	-		
目標値の設定根拠	・豊かで生きがいのある生活を送るためには、県民のだれもが生涯を通して主体的・自発的に学び、その成果を社会に還元できるような環境づくりが必要になっており、地域の人材や社会資源の活用、社会教育施設との連携など、地域社会と結びついた学びの場の充実が求められている。地域の学びの機会の充実度を測る指標として、人口1,000人当たりの県内市町村が実施する社会教育講座等への参加者数を設定した。 ・参加者数について、平成27年度の728人から令和2年度までに約5%増となる764人を目標値とした。							
実績値の分析	・人口1,000人に対する講座参加者数の目標749人の設定に対し、実績は744人であり、ほぼ達成できた。県民の学ぶ機会の多様性が、公民館等の講座参加者数に反映されてきているものと考えられる。今後も住民のニーズを把握し、多様な内容の講座の開設が必要になる。 ・10年前と比較すると、少年教育や成人教育の講座への参加者数が増加しており、中でも成人教育は3倍近い増加がみられる。地域課題解決のための講座が増えており、地域コミュニティの再生など、県民の関心が高い。R2年4月からの社会教育士制度導入等の制度を活用するなど首長部局との連携を強化し、まちづくり、地域コミュニティづくり等の講座等のさらなる充実を図っていく。また、芸術・文化に関しては、文化庁による震災復興に係る事業の終期を見据え、県民に優れた芸術を鑑賞する機会を提供する、県独自事業の拡大と充実が不可欠である。 ・青年教育への働き掛けが課題であるが、NPO等でコミュニティづくりに青年層が素晴らしい成果を上げている事例が各地に見られている。各種講座・研修会・フォーラム等でそれらを紹介することによって青年層の関心を高め、青年層による地域のコミュニティづくりへの参加、参画を促す必要がある。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							

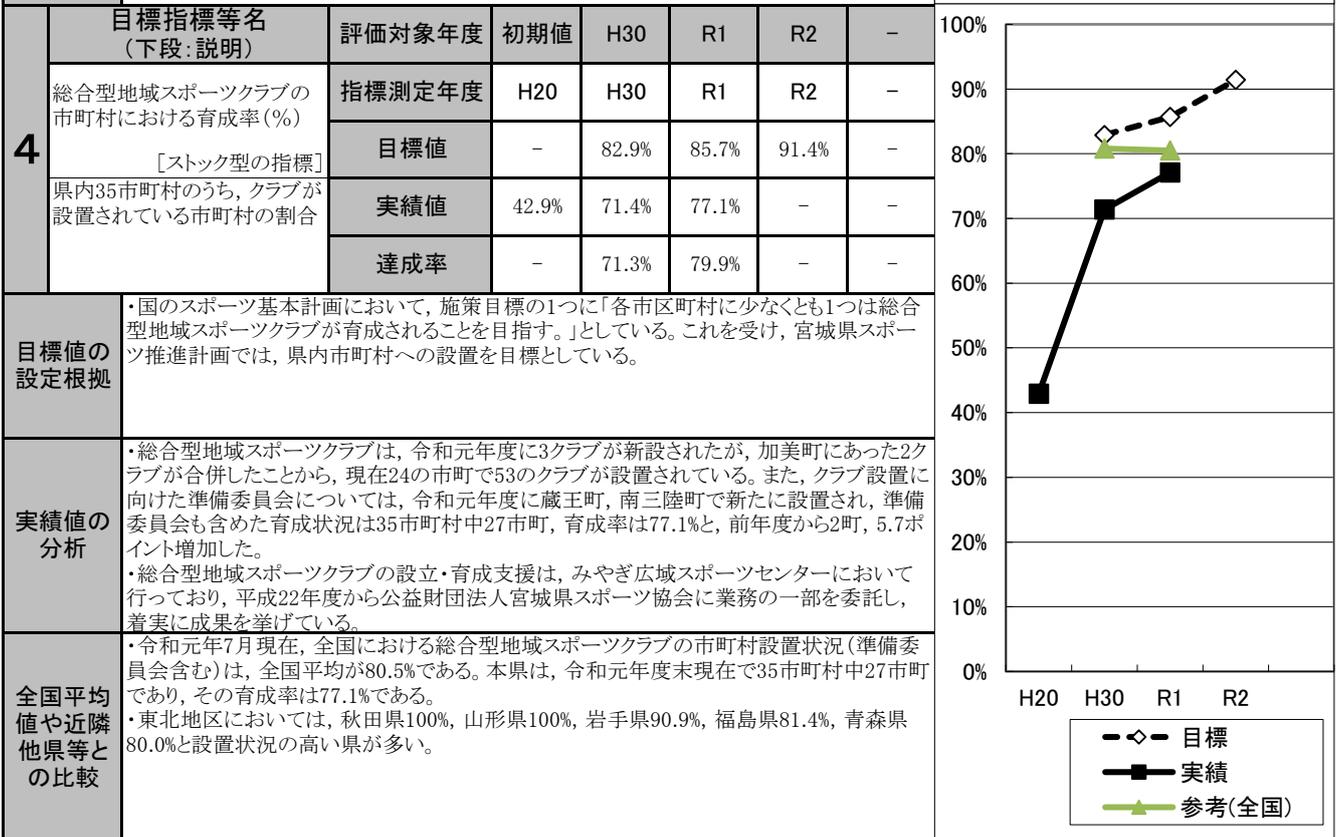
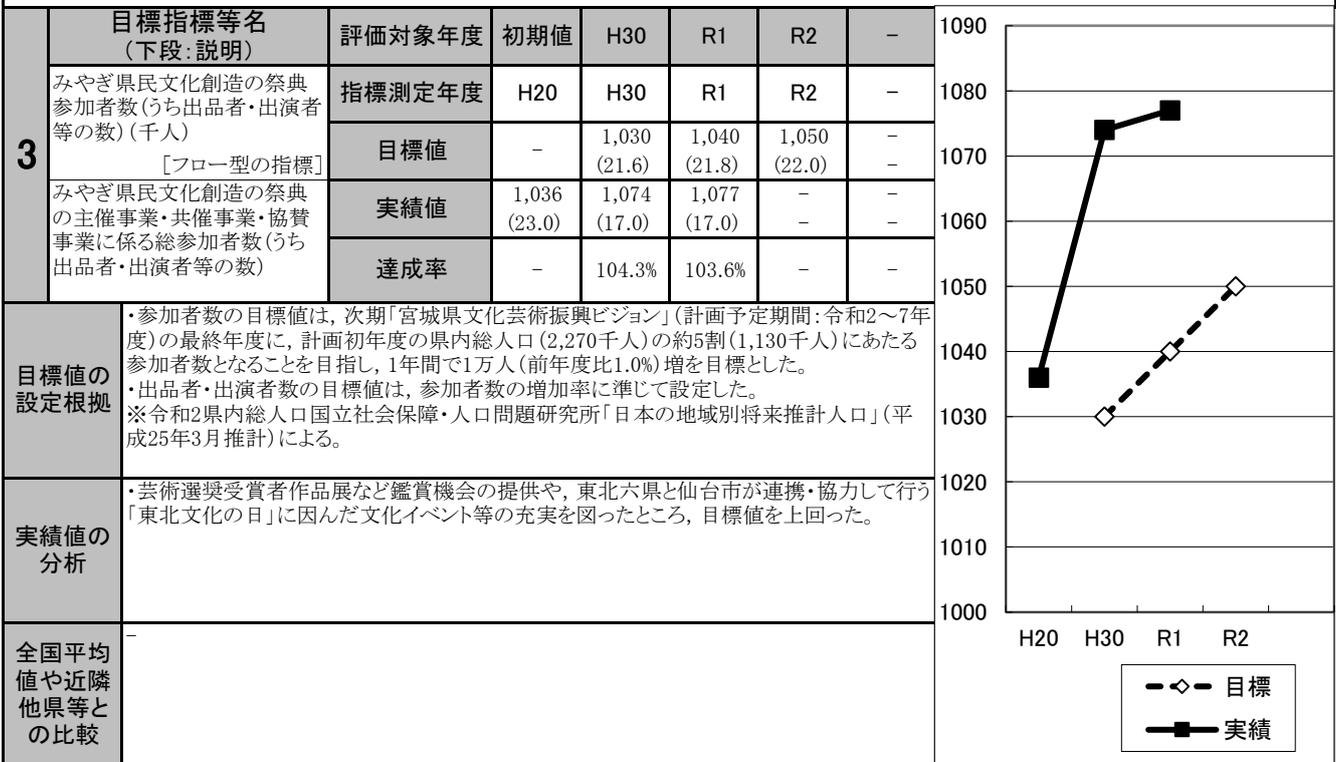


評価対象年度 令和1年度

政策 8 施策 23

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	8	施策	23
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	R1年度決算見込額(千円)	事業の状況						
				事業主体等		特記事項		事業概要		令和1年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	14,900	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				優れた文化芸術の鑑賞と活動成果発表の機会となる「みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)」の取組を支援する。		<ul style="list-style-type: none"> ・舞台ワークショップ 約2,000人参加 ・美術ワークショップ普及事業 約300人参加 ・美術ワークショップ市町村事業 約270人参加 ・音楽アウトリーチ事業 約3,400人参加 ・若手芸術家育成事業 約800人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 約390人参加 共催事業 約270,000人参加 協賛事業 約800,000人参加 				
	環境生活部 消費生活・文化課	震災復興(6)③2 地創1(1)⑩	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	14,900	14,900	-	-			
2	2	みやぎ県民大学推進事業	2,571	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				多様化する県民の学習活動を支援するため、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。		<ul style="list-style-type: none"> ・実施講座数:50講座 ・受講者数:1,083人 ・受講率:68.2% ・前年度と比較すると、受講率が16.3ポイント減少した。 ・より県民・地域のニーズに合った講座体系や講座内容とするため、引き続き検討を行う必要がある。 				
	教育庁 生涯学習課	震災復興(6)③1 地創2(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,516	2,571	-	-			
3	3	広域スポーツセンター事業	10,337	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援するとともに各地域における生涯スポーツの振興を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度には、新たに3クラブが設立されたが、加美町の2クラブが合併したことから、令和元年度末現在、24の市町で53のクラブが活動を展開している。 ・スポーツクラブが未設置である11市町村のうち、新たに蔵王町、南三陸町に準備委員会が設置された。 				
	教育庁 スポーツ健康課	震災復興(6)③1 地創1(1)⑩	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	8,423	10,337	-	-			
4	4	総合運動公園施設整備充実事業(テニスコート、クラブハウス)	-	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				総合運動公園テニスコートを砂入り人工芝コートに改修し、クラブハウスを整備することにより、施設の機能を高め、スポーツ活動の拠点として、交流人口拡大による地域や関連産業の活性化を図るもの。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月に総合運動公園テニスコート10面をハードコートから砂入り人工芝に改修するとともに、コート脇にクラブハウスを整備し、各種テニススクールを開催した結果、幅広い利用者が楽しめる施設としての利便性向上が図られ、平成30年4月以降のすべての月において、過去3年間の利用者数の平均人数を上回った。 ・事業の成果が上がり、一定の成果が見られるため、令和2年度で事業を終了する。 				
	教育庁 スポーツ健康課	地創1(1)⑩	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	-	-	-	-			

5	5	体力・地域スポーツ向上推進事業	5,362	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				市町村やスポーツ関係団体等が、大学や民間企業等と連携した優れた事業提案をモデル事業として実施し、児童・生徒の体力向上及び地域スポーツ力の向上を図るもの。				<ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業を改善及び休み時間における新たな遊びを創出し、体力・運動能力の向上を図っていく市町村を採択 ・利府町とリーフラス株式会社との取組 →運動が「好き」になった児童が増加した。 ・大河原町と仙台大学との取組 →自作遊具の開発。課題となっている「投力」の改善がみられた。 ・競技スポーツに精通する専門人材が不足するという問題を、タブレットを用いた遠隔指導により解決するという取組を採択 ・気仙沼市と仙台大学、ソフトバンクとの連携 →気仙沼市での取組事例を発信した結果、岩沼市や女川町が、令和2年度からの連携を進めるなど、民間活用の広がりがみられた。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
6	6	オリンピック・パラリンピック推進事業	338,484	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた準備を推進する。				<ul style="list-style-type: none"> ・聖火リレーについては、実行委員会においてルートの検討をすすめ、復興五輪である本大会を体現するルートとして、津波被害を受けた施設や場所、震災の象徴的な場所を通過するルートを決定し公表するに至った。また、聖火ランナーについても、令和元年7月から聖火ランナーを公募し、その後、実行委員会において、4つの選定方針のもと選定を行い、令和元年12月に公表するに至った。 ・パラ聖火については、採火市町村の選定、出火出立式の検討を進めるとともに、バイオガスを燃料に聖火を灯すことなど本県独自の取組みを進めている。 ・大会に向けた取組みとして、楽天イーグルスなどの在仙プロスポーツ、大会スポンサーや競技団体と連携してイベントを実施し、気運醸成を図った。 ・このほか、動画、ポスターなどの制作、「県政だより」で特集記事を連載するなど、大会に向けた気運醸成を図ったほか、さらに仙台市中心部でPRフラッグを掲出するなどの取組も行った。 ・ホストタウン及び復興「ありがとう」ホストタウンに関連し、事前キャンプ誘致に関するアドバイザーの派遣や、海外競技団体に対するPR活動など実施した。 ・都市ボランティアについて、応募状況を踏まえ計画を見直し、多くが活動できる枠組みに変更した。 ・また、共通研修の実施等、ボランティアの育成に着手するとともに約1700名を対象に活動場所などの配置を行った。 ・令和2年2月には第3回東京2020大会推進会議を開催し、大会に向けた取組状況の共有を図った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		取組16 再掲		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
スポーツ健康課				妥当	成果があった	効率的	維持	-	5,362	-	-
震災復興・企画部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
オリンピック・パラリンピック大会推進課		地創1(1)⑩		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	22,548	338,484	-	-

年度	事業番号	事業概要	事業費	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
7	7	2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	11,132	宮城県から多くのオリンピック・パラリンピアンを輩出することを目指し、活躍が期待される選手に対し、強化活動の支援を実施する。				宮城県ゆかりのアスリートが2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場し、メダルを獲得することを目指して、オリンピック競技14人、パラリンピック競技11人の計25人を「みやぎアスリート2020」に指定し、うち23人に対して補助金を交付した。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、令和3年度についても、継続して事業を行うよう要求していく。			
		教育庁 スポーツ健康課	地創1(1)⑩	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	14,058	11,132	-	-
8	8	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	3,314	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。				県内から22校(小学校6, 中学校9, 高等学校6, 特別支援学校1)を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピック、パラリンピアンによる講話や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したバラスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まるなどの成果がみられた。各校において日常化が図られつつあり、持続可能な実践について研究を深めている。			
		教育庁 スポーツ健康課	取組16 再掲 地創1(1)⑩	妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	2,776	3,314	-	-
9	9	県有体育施設設備充実事業	1,645,435	老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県有体育施設の計画的な改修等を行い、その機能の維持・向上を図る。				老朽化している県有体育施設の長寿化対策として、総合運動公園監視カメラ設備更新工事等を実施した。 ・競技規則の改正に合わせて宮城スタジアムの陸上トラックを全面的に改修し、日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場の公認を更新した。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、宮城スタジアムの芝面改修、大型映像装置更新、トイレ改修工事を行った。			
		教育庁 スポーツ健康課	震災復興(6)③1 地創1(1)⑩	妥当	成果があった	効率的	維持	449,479	1,645,435	-	-
10	10	スポーツ選手強化対策事業	140,293	ジュニア期から一環した強化体制を確立し、競技スポーツ選手の競技力向上を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成支援を行う。				本県のスポーツ推進計画において、目標値を「国民体育大会の総合順位10位台の維持」としている。令和元年度の総合順位は28位であり、前年度(30位)より順位を上げた。 ・競技団体が実施する強化事業の調査・分析を進め、競技力向上対策の方向性を定めることができた。			
		教育庁 スポーツ健康課	震災復興(6)③1 地創1(1)⑩	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	129,568	140,293	-	-

11	11	運動部活動地域連携推進事業	9,596	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。				・外部指導者171人(中学校88校89人, 高等学校50校81人, 特別支援学校1校1人)を派遣した。 ・東日本大震災の影響によりグラウンドが十分に使えない気仙沼高等学校の運動部活動にかかる移動費を支援した。			
12	12	部活動指導員配置促進事業	2,860	事業概要				R1年度の実施状況・成果			
				中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。				・11人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人 (仙台二華中学校3人 古川黎明中学校3人) 市町村立学校3人 (白石市2人 丸森町1人) ・文化部活動 県立中学校1人 (古川黎明中学校) 市町村立学校1人 (美里町1人) 【成果】 ・配置校においては、教員の部活動に係る時間外勤務が減っている。			
		教育庁	取組16 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		スポーツ健康課	震災復興(6)③1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	-	9,596	-	-
		教育庁	取組16 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		スポーツ健康課	震災復興(6)③1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		義務教育課		妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	1,393	2,860	-	-
13	13	みやぎの文化芸術活動支援事業	10,550	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・県民に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の芸術文化活動への支援を行う。 ・県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。				・巡回小劇場(18回5,115人) ・芸術祭(27,356人) ・地方音楽会(4回1,180人) ・河北美術展(本展1回・巡回展3回28,441人) ・「いつでも」「だれでも」県民が自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に、体験を通して美術に親しめるワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座を3回、美術以外の芸術表現なども幅広く紹介する「ミュージアム・コンサート2019」を開催した。 ・「美術館を活用した鑑賞教育研修会」を2回開催するなど、学校教育・社会教育と連携することにより、教育普及活動の充実を図ることができた。			
		教育庁	地創1(1)⑩	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		生涯学習課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	11,037	10,550	-	-
14	14	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	4,050	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東北歴史博物館のこども歴史館において歴史、防災、ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。				・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で公開している。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行者に対し、チラシを作成・配布しPRを行った。 ・重点事業としては、令和2年度で終了し、「東北歴史博物館教育普及事業」に統合する。			
		教育庁	震災復興(6)①4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		文化財課	地創1(1)⑩	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	4,050	4,050	-	-

15	15	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	1,613	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				本県の文化財を、一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。				・冊子「宮城県の文化財～美術工芸品編②～」の作成を行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。 ・令和3年度は地方創生推進交付金の事業期間終了に伴い廃止する。			
16	16	多賀城創建1300年記念重点整備事業	108,403	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				多賀城創建1300年となる令和6年度公開を目指し、多賀城跡の中軸部である政庁跡から南門に至る地区を優先して、一体的かつ総合的に集中整備を行う。				・城前官衙、政庁南大路地区の造成などの基盤整備及び石垣復元工事を実施した。 ・次年度以降も建物跡の復元等の遺構表示工事を実施する。			
17	17	ツール・ド・東北開催支援事業	3,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				「ツール・ド・東北」に関し、地元市町村とともに実行委員会へ開催経費の支援を行う。				・地元市町村とともに実行委員会へ参画し、令和元年9月14日～15日にかけて第7回大会が開催された。 ・令和3年度は復興基金の事業期間終了に伴い廃止する。			
18	18	図書館振興・サービス支援事業	92,719	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・県図書館が市町村図書館等を支援することにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。 ・県図書館所蔵の貴重資料の修復・保存を計画的に進めるとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。				・市町村図書館等への協力貸出数 14,823冊 ・県内全市町村が加入する宮城県図書館情報ネットワークシステム(通称MY-NET)を活用し、市町村図書館等への協力貸出等の充実を図った。 ・巡回相談や研修会、出前講座等の実施により、市町村図書館等に対し、各種支援や情報提供を行った。 ・県指定有形文化財である「仙臺府学養賢堂圖」1舗について修復を行った。			
19	19	美術館施設整備事業	3,600	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				宮城県美術館の今後の在り方についてソフト・ハード両面から検討を進め、施設設備の劣化・老朽化や社会的要請等への抜本的な対応策を講じる。				・美術館が所有する所蔵作品のデータベース化 絵本原画51点をデータベース化した。 ・教育普及コンテンツ作成事業 美術館探検事業の動画映像を作成した。			
教育庁	文化財課	取組5 再掲 震災復興(3)②9 地創1(1)⑩	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	廃止	1,815	1,613	-	-	
教育庁	文化財課	地創1(1)⑩	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	39,994	108,403	-	-	
震災復興・企画部	オリンピック・パラリンピック大会推進課	震災復興(3)②6 地創1(1)⑩	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	3,000	3,000	-	-	
教育庁	生涯学習課	地創1(1)⑩	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	43,650	92,719	-	-	
教育庁	生涯学習課	地創1(1)⑩	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	1,463	3,600	-	-	

20	20	東北歴史博物館 観光拠点整備事業		事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し、集客性を高め、地域経済の活性化を図る。				・館内イベントや地域イベントで活用し、歴史・文化資源をPRすることで魅力を県内外に広めていく。 ・整備事業の完了のため令和3年度は廃止する。			
	教育庁	取組5 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	文化財課	地創1(1)⑩	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度 成果があつた	効率的	廃止	-	-	-	-	
決算(見込)額計		2,408,219									
決算(見込)額計(再掲分除き)		2,385,474									

評価対象年度	令和1年度	<h1>政策評価シート</h1>	政策	9
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名		9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	政策担当部局
			評価担当部局	土木部

政策の状況

政策で取り組む内容

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するなど、高齢者をはじめ、だれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進するとともに、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携し、地域の活性化を促進する。

また、自然の豊かさや都市機能の便利さを兼ね備えた暮らしやすい移住先としての宮城県に関心を持つ方々の県内への定住を実現するため、市町村や関係団体と連携し、移住定住のための支援を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備に当たっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの魅力ある地域資源があることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内全ての地域で、福祉、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備とコミュニティの維持を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	2,004,163	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	17件 (令和元年度)	A	順調
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	117回 (平成29年度)	A	
			地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計]	16市町村 (令和元年度)	A	
			「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ]	327人 (令和元年度)	A	
			地域再生計画の認定数(件)[累計]	129件 (令和元年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて1つの施策に取り組んだ。
- ・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成30年度までに14事業者の取組に対し補助を行ってきたが、更に令和元年度には補助制度を見直し後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、新たに3商店街で「商店街将来ビジョン」を策定し目標値を上回る17事業者で、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。
- ・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成29年度の実績は117回に増加し、達成率は100.0%となった。これは、東日本大震災前の利用回数108回を大きく上回っており、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線をはじめとした復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着の効果が発揮されたものと考えられる。
- ・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、県として、市町村への策定支援や共同策定に取り組んだ結果、令和元年度は平成19年度からの累計で16市町村において策定され、達成率は107.1%となり、地域公共交通ネットワークの再構築が進み持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られた。また、平成29年度から令和元年度の3か年で、第五回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、地域特性を反映した都市交通体系の構築を進めている。
- ・移住・交流者による地域づくりを支援するため、東京都内の2つに分散していた移住相談窓口を平成30年度に一元化し、ワンストップで暮らし、住まい、しごとに関する相談対応が可能となり相談者の利便性向上と窓口の機能向上が図られたことから、相談件数の増加につながった。また、令和元年度はみやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUターン就職支援オフィスと緊密に連携しきめ細かな相談対応を行った結果、県内にUターン就職した者の数は76人と目標値を超える結果となった。
- ・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、平成30年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値88件を大きく上回る129件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。
- ・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域及び石巻広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共施設配置の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ね内容の周知を図った結果、令和2年度より新たに2市1町（塩竈市、多賀城市、利府町）で見直し着手が決定した。
- ・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亘理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七日町西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりの調査設計を進めるなど、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。
- ・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ており、特に被災市街地復興土地区画整理事業による一般宅地供給率は約97%、防災集団移転促進事業においては一般宅地供給率は100%となった。
- ・県民意識調査（分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」）においては、前年調査と比較すると、「満足群」が増加し「不満群」が減少する結果となった。
- ・以上より、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」における政策全体の評価について、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数（件）」、「1人当たり年間公共交通機関利用回数（回）」、「地域交通計画の策定市町村数（市町村）」、「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUターン就職者数（人）」及び「地域再生計画の認定数（件）」の5目標全てで目標を達成し、全体的には沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が進む等計画どおりに事業が進捗していることから、「順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p> <p>・商店街は地域に欠かすことの出来ない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、被災市街地復興土地地区画整理事業における一般宅地供給率が、令和元年度に約97%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率が、平成30年度に100%と、一層の事業進捗が図られているものの、複数の事業が展開される地区においては、関連する事業との調整による重点的な進捗管理が必要な状況にある。また、防災移転元地の利活用事業については、復興期間内の完了に向け事業を推進する必要がある。</p> <p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>また、広域的なまちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、平成30年度に仙塩広域、令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直しが完了し、都市計画の基本的な方向性を示したことから、気仙沼他4地区で見直し作業に着手し、引き続き市町村が策定する市町村マスタープランの策定を支援する。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう勉強会の開催や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。</p> <p>・新商店街活動推進事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村が限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度以降の補助制度を見直し、商店街活性化の中心施策として注力していく。</p> <p>・複数の事業が展開され特に集中的な進捗管理の支援を要する地区を重点支援地区として選定し、市町との情報交換を緊密に行い、関係者と円滑な調整と進捗の把握を行っていく。また、移転元地の利活用事業については、市町とのヒアリング等による継続的な進行管理を行い、復興期間内の完了に向けて市町村を支援していく。</p> <p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案をバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や関係市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通網形成計画の策定や買物弱者対策の検討に向けて継続的な支援を行い、地域住民の生活を支える移動手段の維持・確保を図っていく。</p>

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	9	施策	24
施策名	24		コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	施策担当 部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 土木部	
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	評価担当 部局 (作成担当 課室)	土木部 (都市計画課)	

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各地において、東日本大震災からの復興まちづくりのほか、市街地への公共公益施設等の集積が進むなど、暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりに向けた動きが進められている。 ○ 消費者ニーズにこたえる魅力ある商店街づくりや、地域資源を生かした独自性のあるまちづくりが進められている。 ○ 宮城県の住みやすさに魅力を感じて移住・定住する人が増えるとともに、宮城県で育った人が県内に定着する環境が整っている。 ○ 各圏域内の拠点化、集約化、機能分担等により、医療、教育、交通、情報通信基盤などの県民生活に欠かせない基礎的なサービスが持続的に確保され、地域生活の充実とコミュニティの維持が図られている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)などに基づくコンパクトで機能的な良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 持続可能なまちづくりに向けて、被災市町の復興まちづくりへの支援を行う。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進するとともに、まちづくりと連携した、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を促進する。 ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備及び普及啓発を促進する。 ◇ まちづくりと連携した、地域の実情に応じた商店街の活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化等を活用した、市町村やNPOなど様々な主体との協調・連携による住民主体の地域活動や交流機会の創出などを支援する。 ◇ 地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材育成等を支援する。 ◇ 移住希望者に対する相談窓口の設置・仕事や子育て等関連情報のワンストップ化など市町村や関係団体と協働した首都圏等からの移住定住を促進する。 ◇ 全ての県民が安心していきいきと暮らせる地域社会づくりを図るための地域福祉の担い手を育成する。 ◇ 各圏域の中核的な都市が、近隣の市町村と連携し、コンパクト化・ネットワーク化することにより、活力ある社会経済を維持するための拠点化の支援や仙台都市圏などの都市機能を活用した連携型の地域構造の形成を推進する。 ◇ 県民生活に欠かせない機能を集約化した小さな拠点の形成に向けた支援と地域コミュニティの再構築を推進する。 ◇ 交通弱者の通院や通学、買い物など地域住民の日常生活に不可欠な生活交通バス路線をはじめとした公共交通の維持のための市町村等への支援を行う。 ◇ 地理的情報格差の解消に向けた情報通信基盤整備を促進する。 ◇ 災害公営住宅や空き家等を活用した高齢者が生きがいをもって暮らせる交流拠点への支援を行う。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	2,025,480	2,004,163	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」						
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)						
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	16件 (令和元年度)	17件 (令和元年度)	A 106.3%	16件 (令和2年度)
	2	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成21年度)	117回 (平成29年度)	117回 (平成29年度)	A 100.0%	122回 (令和2年度)
	3	地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計]	1市町村 (平成19年度)	15市町村 (令和元年度)	16市町村 (令和元年度)	A 107.1%	18市町村 (令和2年度)
	4	「みやぎ移住サポートセンター」を通じたU/Iターン就職者数(人)[延べ]	0人 (平成26年度)	250人 (令和元年度)	327人 (令和元年度)	A 130.8%	250人 (令和元年度)
5	地域再生計画の認定数(件)[累計]	1件 (平成26年度)	88件 (令和元年度)	129件 (令和元年度)	A 147.1%	100件 (令和2年度)	

■ 施策評価（原案）	順調
<p style="text-align: center;">評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1の「商店街再生加速化計画策定数」については、令和元年度から創設した次世代型商店街形成支援事業により、3地区で商店街再生加速化計画に代わる「商店街将来ビジョン」を策定したことにより、目標値である16件を上回り、達成率は106.3%となり、達成度は「A」に区分される。 ・指標2の「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、鉄道沿線開発の進展や観光需要の伸び等を背景に利用者数が増加し続けた結果、目標値の117回となり達成率は100%に達したことから、達成度は「A」に区分される。 ・指標3の「地域交通計画の策定市町村数」については、令和元年度には地域の基幹インフラである鉄道を軸とした地域公共交通ネットワークの構築のため沿線市町による広域的な計画が策定され、目標値15市町村に対し実績値16市町村となり、達成率は107.1%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・指標4の「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUターン就職者数は、令和元年度にみやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUターン就職支援オフィスとの緊密に連携しきめ細かな相談対応を行った結果、実績値は327人と目標値を大きく超える結果となり、達成率は130.8%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・指標5の「地域再生計画の認定数」については、令和元年度も市町村が積極的に計画策定に取り組んだ結果、目標値88件に対し実績値129件となり、達成率は147.1%であることから、達成度は「A」に区分される。
<p>県民意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、重視度においては、「高重視群」の割合が県全体で72.5%と、平成30年度調査より2.6ポイント増加している。 ・満足度においては、県全体では「満足群」の割合が44.5%、「不満群」の割合が19.2%となっており、平成30年度調査と比較し満足群が4.9ポイント増加し、不満群が0.9ポイント減少した結果となった。沿岸部の「満足群」の割合は46.3%、「不満群」の割合は21.1%となっている。また、内陸部においては、「満足群」の割合は43.2%、「不満群」の割合は17.9%となっている。 ・前年調査と比較すると、沿岸部、内陸部ともに満足群の割合が増加したのに対し不満群の割合が減少した結果となった。 ・未だ沿岸部では不満群の割合が20%を超えていることから、引き続き取組の加速化が求められていると考えられる。
<p>社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県人口は、平成17年及び平成22年調査に引き続き、平成27年国勢調査においても人口減少の結果となった。今後も、人口減少・超高齢社会の更なる進展が見込まれている。 ・国においては、従来の土地利用の計画に加えて居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進するため、平成30年4月に立地適正化計画作成の手引きを改訂し、市町村における立地適正化計画の策定を支援している。また、都市の将来像を踏まえ都市圏全体としての施設配置や規模を検討し、コンパクトで持続可能なまちづくりに向けて都市計画道路の適時適切な見直しが進むよう、平成30年に「都市計画道路見直しの手引き（各論編）」を公表している。 ・沿岸部の市町においては、復興整備事業により、コンパクトな市街地形成に取り組んでおり、新たなまちづくりによる整備が進んでいる。また、内陸部においては、中心市街地の活性化などによるまちづくりに取り組んでいる。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数は、鉄道沿線開発の進展等を背景に震災前の水準以上に回復しており、人口減少・超高齢社会などに伴い、過度に自動車に頼らない生活へ転換し、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを一層進めていくことが求められている。
<p>事業の成果等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて取り組んだ。 ・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成30年度までに14事業者の取組に対し補助を行ったが、更に令和元年度には補助制度を見直し後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、新たに3商店街で商店街将来ビジョンを策定し目標値を上回る17事業者で、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。 ・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成29年度の実績は117回に増加し、達成率は100.0%となった。これは、東日本大震災前の利用回数108回を大きく上回っており、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線をはじめとした復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着の効果が発揮されたものと考えられる。 ・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、県として、市町村への策定支援や共同策定に取り組んだ結果、令和元年度は平成19年度からの累計で16市町村において策定され、達成率は107.1%となり、地域公共交通ネットワークの再構築が進み持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られた。また、平成29年度から令和元年度の3か年で、第五回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、地域特性を反映した都市交通体系の構築を進めている。 ・移住・交流者による地域づくりを支援するため、東京都内の2つに分散していた移住相談窓口を平成30年度に一元化し、ワンストップで暮らし、住まい、しごとに関する相談対応が可能となり相談者の利便性向上と窓口の機能向上が図られたことから、相談件数の増加につながった。また、令和元年度はみやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUターン就職支援オフィスと緊密に連携しきめ細かな相談対応を行った結果、県内にUターン就職した者の数は76人と目標値を超える結果となった。 ・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、平成30年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値88件を大きく上回る129件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。 ・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域及び石巻広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ね内容の周知を図った結果、令和2年度より新たに2市1町（塩竈市、多賀城市、利府町）で見直し着手が決定した。 ・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や互理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七日町西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりの調査設計を進めるなど、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。 ・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ており、特に被災市街地復興土地区画整理事業による一般宅地供給率は約97%、防災集団移転促進事業においては一般宅地供給率は100%となった。 ・県民意識調査（分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」）においては、前年調査と比較すると、「満足群」、「不満群」のどちらも、引き続き取組の加速化が求められていると考えられる。 ・以上より、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」における政策全体の評価については、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数（件）」、「1人当たり年間公共交通機関利用回数（回）」及び「地域交通計画の策定市町村数（市町村）」及び「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUターン就職者数（人）及び「地域再生計画の認定数（件）」の5目標全てで目標を達成し、全体的には沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が進む等計画どおりに事業が進捗していることから、「順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>また、広域的なまちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、平成30年度に仙塩広域、令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直しが完了し、都市計画の基本的な方向性を示したことから、気仙沼他4地区で見直し作業に着手し、引き続き市町村が策定する市町村マスタープランの策定を支援する。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう勉強会の開催や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。</p>
<p>・商店街は地域に欠かすことの出来ない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p>	<p>・商店街再生加速化支援事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村に限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度から県直接補助の次世代型商店街形成支援事業を創設し、商店街の将来ビジョンの作成を支援するとともに、課題を解決するためのソフト・ハード事業を支援し、持続的で発展的な商店街の形成を図っていく。</p>
<p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、被災市街地復興土地区画整理事業における一般宅地供給率が、令和元年度に約97%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率が、平成30年度に100%と、一層の事業進捗が図られているものの、複数の事業が展開される地区においては、関連する事業との調整による重点的な進捗管理が必要な状況にある。また、防災移転元地の利活用事業については、復興期間内の完了に向け事業を推進する必要がある。</p>	<p>・複数の事業が展開され特に集中的な進捗管理の支援を要する地区を重点支援地区として選定し、市町との情報交換を緊密に行い、関係者と円滑な調整と進捗の把握を行っていく。また、移転元地の利活用事業については、市町とのヒアリング等による継続的な進捗管理を行い、復興期間内の完了に向けて市町村を支援していく。</p>
<p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、限られた資源を動員しながら、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案を市町村やバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通網形成計画の策定や買物弱者対策の継続的な支援を行い、地域住民の生活を支えるために持続可能な移動手段の維持・確保を図っていく。</p>

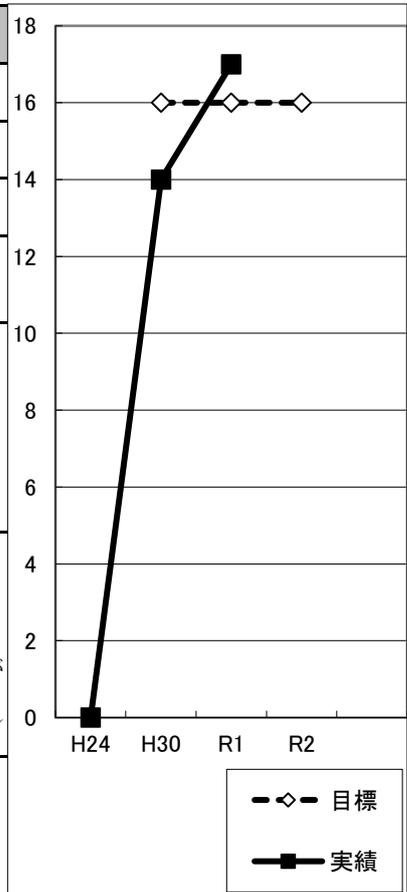
評価対象年度 令和1年度

政策 9 施策 24

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	16	16	16	-
	県の商店街再生加速化支援事業において、商店街の今後のあり方について検討し策定した計画を指標とする。	実績値	0	14	17	-	-
	達成率	-	87.5%	106.3%	-	-	-

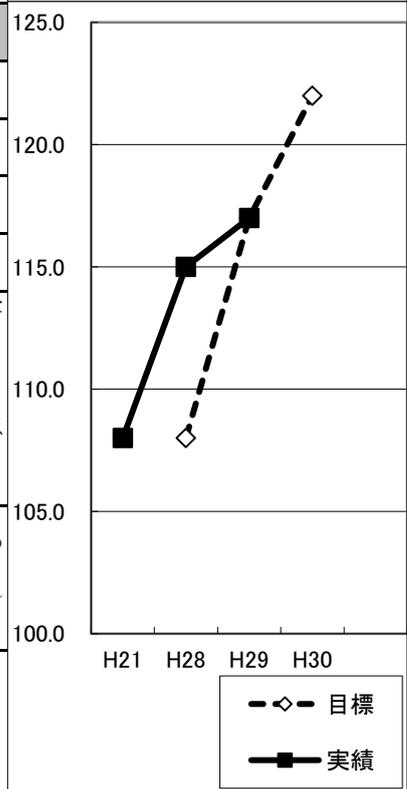


目標値の設定根拠
 ・商店街は、地域に欠かすことのできない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、商店街の活性化が重要である。
 ・「新商店街活動推進事業」(現商店街再生加速化支援事業)は、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展に資する事業であり、本県が実施する商店街活性化の中心施策であることから、本事業における活動計画策定数(=事業主体数)を目標指標として設定することとした。

実績値の分析
 ・この事業は平成26年度から実施しており、各事業者は作成した活動計画に基づき情報発信やイベント事業等に3か年取り組む。
 ・平成30年度には、平成29年度(4事業者)及び平成30年度(2事業者)に交付決定した事業者(計6事業者)が事業に取り組んだものの、当年度の目標値である累計16計画に達しなかった。
 ・要因としては、市町村への間の間接補助であることから実施市町村が限られていることなどが挙げられ、令和元年度以降補助制度を見直し、後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、新たに3商店街で商店街将来ビジョンを策定、目標値に達した。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	指標測定年度	H21	H28	H29	H30	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	108	117	122	-
	-	実績値	108	115	117	-	-
	達成率	-	106.5%	100.0%	-	-	



目標値の設定根拠
 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、今後、鉄道の復旧や地下鉄東西線の開業等の交通ネットワークの再構築が進むことにより、公共交通機関の利用促進が期待できることから、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」を目標指標に設定し、震災の影響のない直近の年度(平成21年度)の数値(108回)への回復及び増加を目標とするものである。
 ・平成28年度(指標測定年度)の実績値が目標値を大きく上回ったことから、平成29年度以降の目標値については、各公共交通機関の利用者数の直近の推移、想定される観光需要の高まりを元に改めて試算し、上方修正を行った。

実績値の分析
 ・震災直後(平成23年度実績)は88回であったが、その後、鉄道の復旧や観光キャンペーンの開催等により、各年度の目標値近傍を増減してきた。平成28年度以降は、県内鉄道の復旧完了(平成28年12月)のほか、仙台市地下鉄東西線(平成27年12月開業)や仙台空港アクセス線において、沿線開発の進展や観光需要の伸び等を背景に利用者数が増加し続け、鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着が進んでいる。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・全国平均値は199回(平成28年度実績)であり、宮城県は全国11位となっている。

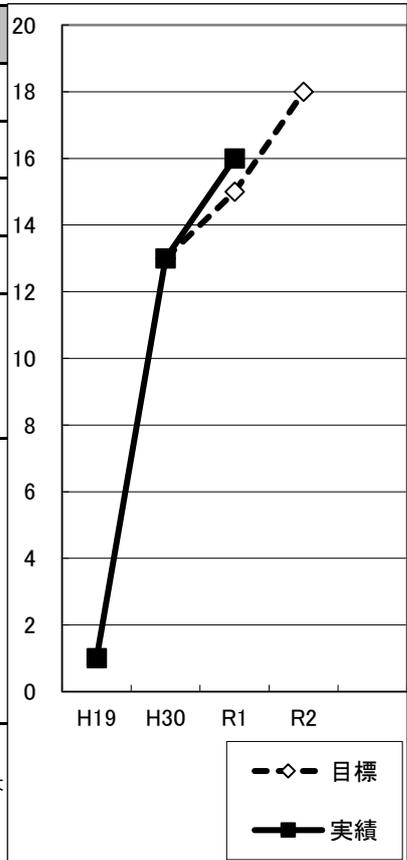
評価対象年度 令和1年度

政策 9 施策 24

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計]	指標測定年度	H19	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	13	15	18	-
	まちづくりと連携した交通施策を進めるための地域交通計画の策定市町村数	実績値	1	13	16	-	-
	達成率	-	100.0%	107.1%	-	-	

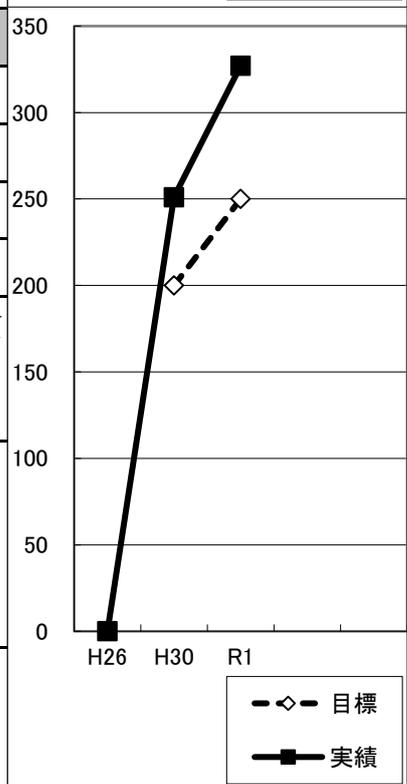


目標値の設定根拠
 ・まちづくりと連携した交通施策の推進を図るためのプランとして、国の「都市・地域総合交通戦略要綱」に基づく「都市・地域総合交通戦略」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」がある。
 ・同計画の策定により、地域の実情に合わせた面的な公共交通網が再構築され、持続可能な地域公共交通網の形成が図られることが期待されるため、目標指標として設定した。

実績値の分析
 ・当初は、石巻市、大崎市等の広域合併により面積の大きい自治体を中心に策定され、地域内、地域間の公共交通網の見直しを進めている。
 ・平成29年度から30年度にかけて、復興まちづくりと合わせた公共交通網の再構築を図るため、沿岸部の被災市町村による策定が多かった。
 ・令和元年には、地域の基幹インフラである鉄道を軸とした公共交通網の構築のため、沿線市町村による広域的な計画が策定された。
 網形成計画12件+都市・地域総合戦略3件=15件
 市町村数としては、網形成計画の阿武隈急行線地域1件を3市町として、網形成計画14市町+都市・地域総合戦略3市-重複(石巻市)=16市町

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・地域公共交通網形成計画の策定件数は、全国で542件、東北で82件、うち本県は12件(14市町)である。
 ・都市・地域総合交通戦略の策定件数は、全国で107件(策定中含む)、東北で8件、うち本県は3件(3市、うち石巻市は網形成計画も兼ねる)である。

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	-	-
	「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ]	指標測定年度	H26	H30	R1	-	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	200	250	-	-
	東京及び仙台の移住相談窓口「みやぎ移住サポートセンター」を通じて宮城県内にUIターン就職をした者の数	実績値	0	251	327	-	-
達成率	-	125.5%	130.8%	-	-		



目標値の設定根拠
 ・平成27年7月まで経済商工観光部で実施していたUIターン就職支援事業(みやぎ復興人材ネットワーク事業)の実績値(平成25年度33人)の150%である50人を各年度の目標値として設定したもの。

実績値の分析
 ・「みやぎ移住サポートセンター」を平成27年7月に設置以降、令和元年度まで宮城県内にUIターン就職決定した者の数は、目標を達成する実績を挙げることができた。
 ・令和元年度は、みやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUIターン就職支援オフィスとの緊密に連携し、きめ細かな相談対応を行った結果、県内にUIターン就職した者の数は76人(みやぎUIターン就職支援オフィス登録者である学生も含む。)と目標値を超える結果となった。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

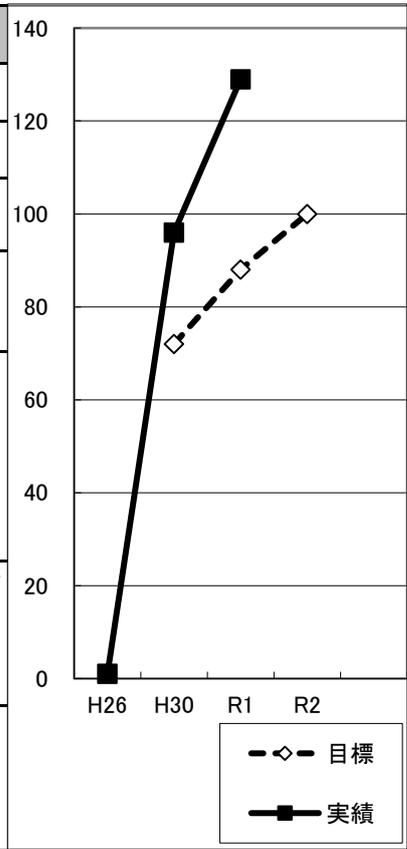
評価対象年度 令和1年度

政策 9 施策 24

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	地域再生計画の認定数(件) [累計] [ストック型の指標] まち・ひと・しごと創生法の関連法案として平成26年12月15日に施行された「地域再生法の一部を改正する法律」に基づく地域再生計画の認定	指標測定年度	H26	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	72	88	100	-	
		実績値	1	96	129	-	-	
		達成率	-	133.8%	147.1%	-	-	
目標値の設定根拠	・「時代に合った地域づくり」のためには、コンパクトシティや小さな拠点の形成推進と地域生活を充実させていくための取組など、ハード・ソフト両面からの取組が必要となる。 ・地域再生法に基づく地域再生計画は、その地域の目指す将来の姿を見据え、様々な取組を総合的に実施するための計画として位置づけられていることから、地域再生計画の認定数を目標値として設定した。							
実績値の分析	・令和元年度の実績値も、目標値を大きく上回っている。これは、地方創生の取組を深化させるため、平成28年に地域再生法が改正され、支援策が拡充されたことにより、市町村等が積極的に計画を策定したことによるものである。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・地域再生計画の認定件数は、東北5県で718件、全国6,608件となっている。 ・都道府県平均は、東北5県144件、全国141件に対し、当県は129件である。							



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	9	施策	24
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
1	1	都市計画基礎調査	41,118	事業概要 都市計画区域マスタープラン見直しのため、人口規模等の都市計画の基礎調査を実施する。また、仙台都市圏における都市交通の課題解決に向けて交通実態調査や分析、予測評価などを行う。		令和1年度の実施状況・成果 ・仙南広域都市計画区域マスタープランの見直し及び仙塩広域及び石巻広域都市計画区域区域区分等の変更について、都市計画基礎調査の結果に基づき変更案を策定し、住民説明会などの法定手続きを進め、都市計画審議会に付議し了解された。 ・亘理・山元・気仙沼・志津川都市計画区域について、都市計画区域マスタープラン見直しのための基礎調査を実施し、現況調査や将来見通しの検討などを行った。 ・仙台都市圏総合都市交通協議会を開催し、都市圏における都市と交通のあるべき姿に向けた提案を行った。					
		土木部		事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性			年度別決算(見込)額(千円)				
		都市計画課		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	H30	R1	R2	-
								24,843	41,118	-	-
2	2	市街地再開発事業	133,400	事業概要 ・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する(復興)。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る(通常)。		令和1年度の実施状況・成果 ・大崎市古川七日町西地区において、工事に着手し、これに係る経費の一部について県費補助を実施した。					
		土木部		事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性			年度別決算(見込)額(千円)				
		都市計画課	震災復興(5)④1	概ね妥当	成果があった	-	維持	H30	R1	R2	-
								40,400	133,400	-	-
3	3	商店街再生加速化支援事業	16,825	事業概要 被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。		令和1年度の実施状況・成果 ・商店街団体、商工団体による商店街活性化計画の策定、にぎわい創出事業等6件の取組に対し補助を行った。(3か年事業の2年目2件、3年目4件) ・新規申請は平成30年度で終了しており、平成30年度に交付決定した事業者の事業期間3年目の令和2年度で事業終了とする。					
		経済商工観光部	取組4 再掲	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性			年度別決算(見込)額(千円)				
		商工金融課	震災復興(3)②4	妥当	ある程度成果があった	効率的	廃止	H30	R1	R2	-
								9,768	16,825	-	-
4	5	被災市街地復興土地区画整理事業	-	事業概要 東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。		令和1年度の実施状況・成果 ・新たに2地区において換地処分を実施し、県内の換地処分地区数は19地区となった(全体の54%)。					
		土木部		事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性			年度別決算(見込)額(千円)				
		都市計画課	震災復興(5)④1	妥当	ある程度成果があった	-	維持	H30	R1	R2	-
								-	-	-	-

5	6	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	20,445	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援及びまちづくり検証業務を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・市町の復興交付金事業計画の策定、採択に向け、国との調整や勉強会(1回)を実施。 ・出前講座(全7回)の他、県内及び県外4県で復興まちづくりパネル展(全7回)を開催。 ・復興まちづくり事業の検証の視点、項目を整理し検証を行う上での基礎的なデータを収集。 ・復興期間の終了に伴い令和3年度以降の方向性としては廃止とする。 			
6	7	復興活動支援事業	33,233	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	19,753	20,445	-	-
7	8	地域力創出人材育成講座事業	8,725	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域課題の解決や地域活力の維持・創出等に資する地域づくりの担い手を育成することにより、県内各地域への人材の集積と定着を促進し、地域活性化を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・2コース(初任者コース、実践者・リーダーコース)を設定し、受講者の活動内容及び経験を踏まえた講座を開催した。 ・受講者自身の活動における課題解決や今後の活動に繋がるよう、講師による伴走支援を行いながら、受講者が実践する地域づくり活動に対する支援を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
8	9	地域おこし協力隊交流事業	1,379	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	9,921	8,725	-	-
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
8	9	地域おこし協力隊交流事業	1,379	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,547	1,379	-	-
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		土木部	震災復興(5)④1地創4(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		復興まちづくり推進室	震災復興(5)④1地創4(1)	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	19,753	20,445	-	-
		震災復興・企画部	震災復興(1)①4地創4(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		地域復興支援課	震災復興(1)①4地創4(1)	妥当	成果があった	効率的	維持	27,835	33,233	-	-
		震災復興・企画部	地創4(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		地域復興支援課	地創4(1)	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	9,921	8,725	-	-
		震災復興・企画部	地創4(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		地域復興支援課	地創4(1)	妥当	成果があった	効率的	維持	1,547	1,379	-	-

9	10	移住・定住推進事業	48,952	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				市町村や民間等と連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。 【地方創生推進交付金事業】				・相談員を2名から3名に増員し、就業マッチングの機能を強化して、相談者ニーズに対応したきめ細かな相談対応を行った。 ・首都圏で6回の県主催イベントを市町村と連携して開催し、地域の魅力発信を積極的に行った。(出展のべ51市町村)。 ・みやぎ移住・定住推進県民会議を開催するとともに、県民会議会員と連携し、移住者受入環境整備に向けた取組等を実施した。(会員数183, 移住定住推進連携事業5団体委託)。 ・移住支援金は、全国的な傾向と同じく利用が低調であり、4件の交付決定となった。			
10	11	地域福祉推進事業	2,647	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)			
		震災復興・企画部						H30	R1	R2	-
		地域復興支援課	地創2(1)	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	42,659	48,952	-	-
11	12	被災地域福祉推進事業	741,796	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県内の地域福祉を推進するため、下記事業を実施する。 ・コミュニティソーシャルワーク推進事業 ・市町村・社協等地域福祉推進支援事業 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業				・市町村への周知、策定支援により、地域福祉や計画についての理解を深め、今年度は1市において計画が策定された。 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業については、災害時の福祉チームの派遣のため、40法人・団体と協定を締結した。また、令和元年東日本台風においては、チーム員を派遣し被災者を支援した。			
12	13	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	149,268	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)			
		保健福祉部						H30	R1	R2	-
		社会福祉課	震災復興(2)③4 地創4(2)	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	959,452	741,796	-	-
13	14	NPO活動推進事業	334	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。				・被災者支援事業を実施した12団体(自治体:7, 社協:3, NPO法人等:2)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動交流会、サロンの開催 など			
13	14	NPO活動推進事業	334	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)			
		環境生活部						H30	R1	R2	-
		共同参画社会推進課	震災復興(1)①4 地創4(2)	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	147,833	149,268	-	-
13	14	NPO活動推進事業	334	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災害者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。				・NPO等が「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組20件に対し補助したほか、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つことを支援する取組16件に対して補助した。 ・また、復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する交流会を2回実施した(石巻・気仙沼地区)。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、仙台地区は中止とした。)			
13	14	NPO活動推進事業	334	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)			
		環境生活部						H30	R1	R2	-
		共同参画社会推進課		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	334	-	-

14	15	被災者生活支援事業(離島航路)	302,855	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				離島航路事業者に対し、運営費補助や資金貸付事業による支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 離島航路運営費補助 3航路 離島住民運賃割引補助 2航路 離島航路事業経営安定資金貸付 2航路 			
15	16	被災者生活支援事業(阿武隈急行)	100,497	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 第三セクター鉄道である阿武隈急行線の安全運行のため、施設整備や車両更新に対し支援を行う。 また、阿武隈急行線の利用促進を図るため、県内の沿線市町の利用促進事業に対し支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助 阿武隈急行線利用促進支援事業費補助 			
16	17	被災者生活支援事業(路線バス)	155,395	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				バス事業者及び住民バス運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> バス事業者運行費補助 国庫協調 14系統(通常6,被災地8) バス車両取得費補助 18台(新規5,継続13) 住民バス運行費補助 311系統(24市町) 			
17	18	みやぎ地域復興支援事業	247,294	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。				<ul style="list-style-type: none"> 助成金の交付により、被災地域の課題解決や地域コミュニティの再生に向けた取組、県外避難者の帰郷支援に資する取組など68団体の活動を支援し、被災地域の振興と復興が促進された。 助成団体に対して、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。 助成期間終了後を見据えた専門的な指導・助言を行うアドバイザーの派遣を8回実施し、復興支援活動の推進を図った。 近年の事業実績の推移を踏まえ、被災地域の復興の状況に応じて、より必要な事業を対象を絞って実施する。 			
14		被災者生活支援事業(離島航路)	302,855	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		震災復興・企画部	震災復興(1)①1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		総合交通対策課		妥当	成果があった	効率的	維持	218,437	302,855	-	-
15		被災者生活支援事業(阿武隈急行)	100,497	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		震災復興・企画部	震災復興(1)①1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		総合交通対策課		妥当	成果があった	効率的	維持	121,632	100,497	-	-
16		被災者生活支援事業(路線バス)	155,395	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		震災復興・企画部	震災復興(1)①1 地創4(2)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		総合交通対策課		妥当	成果があった	効率的	維持	142,391	155,395	-	-
17		みやぎ地域復興支援事業	247,294	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		震災復興・企画部	震災復興(1)①4 地創4(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		地域復興支援課		妥当	成果があった	効率的	縮小	256,231	247,294	-	-
決算(見込)額計			2,004,163								
決算(見込)額計(再掲分除き)			1,987,338								

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	10
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	政策担当部局	環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、教育庁、警察本部
			評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織との連携等により、犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進する。

さらに、ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援や、近年増加している特殊詐欺やネット犯罪による被害防止に向けた取組の強化のほか、国際会議や東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえ、テロ犯罪の未然防止に向けた取組を推進する。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、多文化共生社会の実現を推進し、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
25	安全で安心なまちづくり	1,627,206	刑法犯認知件数(件)	12,979件(令和元年)	A	概ね順調	
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	35市町村(令和元年)	A		
			交通事故死者数(人)	65人(令和元年)	C		
26	外国人も活躍できる地域づくり	25,119	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	25市町村(平成30年度)	A	概ね順調	
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)[累計]	7市町村(平成30年度)	C		
			日本語講座開設数(箇所)[累計]	30箇所(平成30年度)	A		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価(原案)	概ね順調
----------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策25では、2つの目標指標で目標を達成した。県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。令和元年度は、平成30年1月に改定した「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」について、県内の障害者福祉施設における不審者対応訓練や地域の防犯教室において説明するほか、防犯指針の冊子・リーフレットをイベント等で積極的に配布し、県民への広報に努めた。

・施策26では、目標指標のうち、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については対応する人員の確保等が困難なため、目標値に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数及び日本語講座開設数については目標を達成した。令和元年度は、多文化共生に関する啓発のため、関係機関と連携したシンポジウムの開催や、外国人技能実習生と地域との交流イベントを実施するなどし、多文化共生に関する普及啓発を図った。さらに、外国人労働者との共生等を検討する有識者会議を立ち上げ、意見交換等を行った。

・施策25及び施策26については目標指標を達成できない項目があり、全体的な実績を勘案した結果、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、子ども・女性に対する声かけ事案や、ストーカー・DV事案のほか、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。加えて、交通事故死者数が増加し(前年比+9人)目標値を達成できなかったことから、更なる交通事故抑止に向けた取組が必要である。</p>	<p>・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発を進めるとともに、市町村や防犯活動を行っている団体に対する情報提供や防犯講話等により、安全・安心なまちづくりに取り組む人材を育成していく。 ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。 ・交通事故の発生実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りやパトカーによる警戒等、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p>
<p>・施策26では、今後更なる外国人県民の増加や多様化が見込まれるため、状況変化に的確に対応し、受入整備を図るとともに、日本語能力の向上等に関わる支援や相談体制の整備を図る必要がある。</p>	<p>・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」を踏まえ、シンポジウムの開催や外国人実習生と地域との交流イベントの開催などにより、外国人が地域で安心して生活できる土壌形成を図る。また、新たな日本語学習支援のあり方について調査研究を行うとともに、各地域の現状に合わせた相談体制の整備を図る。</p>
<p>・総じて、だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりについては行政機関、学校、警察、地域社会、住民が連携していくとともに、日頃から広報啓発を継続して行っていく必要がある。</p>	<p>・各種媒体を活用して施策に対する周知啓発を図るとともに、地域住民のみならず多様な主体が連携する機会の提供や、研修や会議等を通じ、地域のリーダー的役割を担う人材の育成等を継続して行うよう努める。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	10	施策	25
施策名	25 安全で安心なまちづくり		施策担当 部局	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁, 警察本部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に, 尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	環境生活部 (共同参画社会推進課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の間で、「自らの安全は自らが守る, 地域の安全は地域が守る」という意識が向上し, 犯罪の起きにくい地域社会が実現している。 ○ 地域の連帯感や相互扶助の意識が向上し, 社会的弱者や子ども, 女性, 高齢者, 障害者, 外国人などが安心して暮らせる地域社会が実現している。 ○ 犯罪が減少するとともに, 飲酒運転などの悪質な交通違反や交通事故も減少し, 暮らしの安全, 地域の治安が守られていると感じる県民の割合が向上している。 ○ 生涯にわたってライフステージに応じた消費者教育と必要な情報提供が十分に受けられる体制が構築され, 消費者被害が減少している。 ○ 治安に対する県民の不安感が解消し, 地域で安心して暮らせる社会が実現している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政, 地域, 事業者等との連携による県民運動を展開する。 ◇ 住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動を実施する。 ◇ 学校, 通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実を図る。 ◇ ストーカー, DV, いじめ, 虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援の推進などによる子どもや女性, 高齢者, 障害者, 外国人等の防犯上の観点から特に配慮を要する方々に対する安全対策の充実を図る。 ◇ 交通死亡事故抑止に資する効果的かつ実効性のある交通安全対策の推進や官民協働による飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進する。 ◇ 消費者の自立と消費者被害の未然防止に向けた, ライフステージに応じた消費者教育の充実を図る。 ◇ 犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を促進する。 ◇ 特殊詐欺やインターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動やテロ等重大事件の未然防止対策を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,550,107	1,627,206	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	14,000件 (令和元年)	12,979件 (令和元年) A 107.0%	14,000件以下 (令和2年)
2	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	24市町村 (平成24年度)	31市町村 (令和元年)	35市町村 (令和元年) A 157.1%	32市町村 (令和2年度)	
3	交通事故死者数(人)	67人 (平成23年)	56人 (令和元年)	65人 (令和元年) C 18.2%	56人 (令和2年)	

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率は107.0%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)」については、達成率は157.1%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「交通事故死者数」については、達成率は18.2%、達成度「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る令和元年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が74.7%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が18.1%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が40.4%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年における県民からの各種相談は67,412件(前年比マイナス576件)と減少傾向を示し、刑法犯認知件数については12,979件(前年比マイナス776件)と着実に減少している。 ・特殊詐欺の被害状況は、認知件数が213件(前年比マイナス24件)、被害金額が28,122万円(前年比マイナス5,606万円)と減少している。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくりに関する県民の意識を高めるため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯講話の実施、安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 ・防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」等、各種広報媒体を活用して、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。 ・平成30年1月に改定した「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」について、障害者福祉施設における不審者対応訓練や地域の防犯教室において説明したほか、防犯指針の冊子・リーフレットをイベント等で積極的に配布し、県民への広報に努めた。 ・ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、圏域婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の運営を行い、関係機関の連携の促進に努めた。 ・地域社会全体で子どもを守ることに係る県民の意識を高めるため、小学生向け防犯リーフレットを配布する等、県民への広報に努めた。 ・宮城県及び宮城県警察が連携し、多数の県内自治体や重要インフラ事業者を含む産学官による県内ネットワーク「宮城県サイバーセキュリティ協議会」を設立し、相互の連携を密にするとともに、業務委託によるサイバーセキュリティ講演の実施や各種広報チラシ、ラジオ広報等により県全体のサイバーセキュリティ意識の向上を図った。 ・以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った結果、3項目中2項目で目標値を達成したことから、本施策は「概ね順調」と判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

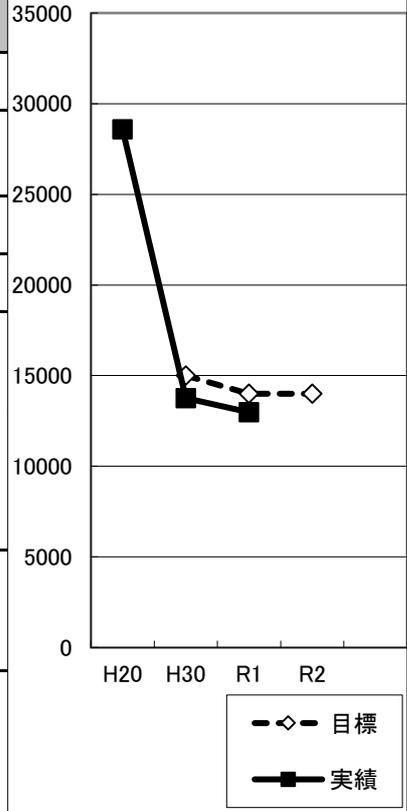
評価対象年度 令和1年度

政策 10 施策 25

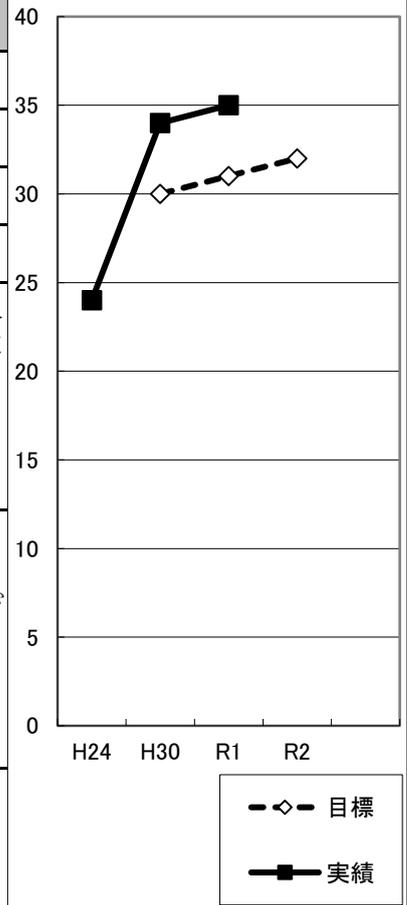
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	刑法犯認知件数(件)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	[目標値を下回ることを目標とする指標]	目標値	-	15,000	14,000	14,000	-
	令和2年までに、刑法犯認知件数を14,000件以下とする。	実績値	28,583	13,755	12,979	-	-
		達成率	-	109.2%	107.0%	-	-
目標値の設定根拠	・刑法犯認知件数は、刑法等に規定する様々な罪種について、警察が認知した事件を包括するものであり、県内における犯罪情勢を概括的に表すものであることから、本施策に係る取組の進行管理や成果の評価等をする上でも、これを目標指標とした。 ・人口10万人当たりの刑法犯認知件数の平成28年実績値である707件が、過去5年間(平成24年以降)の平均減少率で推移すると仮定した場合、令和2年の人口10万人当たりの刑法犯認知件数は594件となる。これを、推計した令和2年における県内人口に割り戻して、令和2年の刑法犯認知件数を推計すると13,644件となることから、令和2年まで14,000件以下とすることを目標とした。						
実績値の分析	・令和元年中の刑法犯認知件数は12,979件(前年比マイナス776件)となり、目標値である14,000件以下を達成することができた。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国の刑法犯認知件数は、平成20年の1,818,023件から令和元年は748,559件に、率にすると約58.8%減少しているのに対し、宮城県においては平成20年の28,583件から令和元年は12,979件に、率にすると約54.6%減少している。						



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	30	31	32	-
		実績値	24	34	35	-	-
		達成率	-	166.7%	157.1%	-	-
目標値の設定根拠	・平成24年度では、県内33市町村が安全・安心まちづくりに関する条例を制定していたが、実効性がある条例とするためには、各市町村が、安全・安心まちづくりに関する推進組織を設置し、取り組んでいくことが重要である。このことから、市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数を目標指標とした。 ・平成21年度の推進組織設置市町村数は20市町村で、平成24年度の推進組織設置市町村数は24市町村であった。このように、過去のデータを見る限りでは、推進組織設置市町村数が急激に増加するとは考えにくいので、毎年1つの市町村で推進組織が設置されることを目標とした。						
実績値の分析	・これまでの県の働き掛け等により、目標を上回る推進組織の設置を達成することができた と考える。 ・今後とも、未設置の自治体に対して、設置を促して行くとともに、設置済みの自治体に対しても、多様な主体との連携を働きかける等、県全体の防犯活動が活発かつ効果的に進むよう努めていく。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



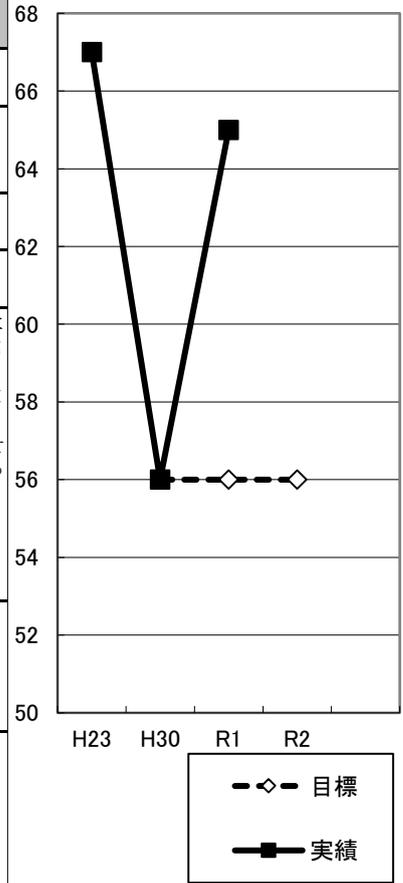
評価対象年度 令和1年度

政策 10 施策 25

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	交通事故死者数(人)	指標測定年度	H23	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	56	56	56	-	
	[目標値を下回ることを 目標とする指標]	実績値	67	56	65	-	-	
	令和2年までに、交通事故死 者数を56人以下とする。	達成率	-	100.0%	18.2%	-	-	



目標値の設定根拠
 ・交通事故により多くの県民が被害に遭っていることを勘案すると、交通安全の確保は安全で安心なまちづくりを推進する上で不可欠な要素である。交通安全対策は、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底と安全運転の確保、道路交通秩序の維持等の様々な対策により成果が期待されるものであることから、本施策の成果を測定する上で、交通事故死者数を目標指標とした。
 ・交通事故死者数は昭和48年以降減少傾向にあり、昭和53年(147人)にはほぼ半減し、その後も減少傾向が継続している。交通事故の将来見通しを正確に見極めることは困難であるが、交通事故死者数が100人を切り低減傾向にある平成20年からの減少トレンドに基づき、令和2年までに交通事故死者数を56人以下とすることを目標とした。(第10次宮城県交通安全計画と同内容の目標値を設定)

実績値の分析
 ・令和元年中の交通事故死者数65人(前年比プラス9人)となり、目標値である56人以下を達成することができなかった。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・全国の交通事故死者数は、平成23年の4,691人から令和元年は3,215人に、率にすると約31.4%減少しているのに対し、宮城県においては平成23年の67人から令和元年は65人に、率にすると約3.0%減少している。

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	10	施策	25
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度決算見込額(千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
1	1	安全・安心まちづくり推進事業	11,119	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				<ul style="list-style-type: none"> ・県民、事業者等と連携し、犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組む。 ・性暴力被害相談支援センターを運営する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回,計46人) ・地域安全教室への講師派遣(21回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 小学校新入生向けリーフレット(35,000部) 性被害防止リーフレット(40,000部) 犯罪被害者支援リーフレット(5,000部) ・障害者福祉施設において、不審者対応訓練の実施(34人参加) ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催(2回,計87人参加。アンケートで「今後の活動に活用できそう」と回答した平均割合 93%) ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の広報のため、ステッカーを作成し、スーパー、ドラッグストア、ガソリンスタンド等へ配布(4,000部) ・性暴力被害者等支援における関係機関の連携を促進するため、医療機関等向けマニュアルを作成(400部) 					
		環境生活部	震災復興(7)④3 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		共同参画社会推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	11,260	11,119	-	-		
2	2	再犯防止推進事業	6,139	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮)宮城県再犯防止推進計画検討委員会」を設けて、「宮城県再犯防止推進計画」策定に向けた検討を行う。 ・保護観察対象少年を臨時職員として雇用し、就職・職への定着・更正を支援する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県再犯防止推進協議会での協議及びパブリックコメント等を経て、令和2年3月に宮城県再犯防止推進計画を策定した。 ・保護観察対象少年を臨時職員として雇用し、職への定着に向けて支援等を行った。 ・日常生活支援センターを設置し、居住確保に向けての相談支援等を行った。 					
		保健福祉部	社会福祉課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	維持	-	6,139	-	-		
3	3	薬物乱用防止推進事業	2,475	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				青少年等に対する啓発等により、薬物乱用防止の推進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校等を対象とした薬物乱用防止教室に講師を派遣(303団体)し、児童・生徒等(28,125人)に薬物に対する正しい知識の普及に努めた。 ・薬物乱用防止キャンペーンを実施し、8,480人に対して、薬物の恐ろしさや正しい知識等の普及に努めた。 ・宮城県指定薬物審査会を開催(3回)し、知事指定薬物を指定(計3物質)した。 					
		保健福祉部	薬務課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,833	2,475	-	-		

年度	事業番号	事業名	事業費	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
4	4	非行少年を生まない社会づくり推進事業	13,573	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。				・スクールサポーターを25校(小学校12校、中学校11校、高校2校)に51回、延べ1,189日派遣			
		警察本部 少年課	地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	13,416	13,573	-	-
5	5	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	5,847	<ul style="list-style-type: none"> 震災により懸念されるDVの防止と被害者支援の充実のため被害者や被災者支援対象の講座やグループワークを実施し、被災者等の生活の復興を支援する。 DV防止計画に基づき、関係機関と連携のもと、普及啓発や相談体制の強化に取り組むとともに、公営住宅等の活用により、緊急避難先確保や自立支援の充実を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> 広報啓発リーフレットを作成配布(一般向け13,000部、学生向け58,000部)したほか、出前講座(デートDV防止講座)を県内33校の学校等で開催し、DV予防啓発に努めた。 夜間休日の電話相談を実施し、相談体制の充実を図ったほか、市町村職員の研修や関係機関による婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の運営、緊急避難先確保支援のための補助事業等を行った。 			
		保健福祉部 子ども・家庭支援課	震災復興(2)②③ 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	5,767	5,847	-	-
6	6	子ども虐待対策事業	6,216	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 県内4か所の児童相談所(支所)において子どもに関する様々な相談に対応を行った。 			
		保健福祉部 子ども・家庭支援課	取組13 再掲 震災復興(2)②③ 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	6,166	6,216	-	-
7	8	いじめ・不登校等対策推進事業	1,240,001	いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員53人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ66人配置した。 心のケア支援員を50校に50人(小学校29校に29人、中学校21校に21人、うち5校には警察官OB)配置した。 東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援等推進事業」に変更した。 			
		教育庁 義務教育課	取組16 再掲 震災復興(6)①③ 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	1,187,009	1,240,001	-	-

8	9	いじめ・不登校等対策強化事業	82,470	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。				<ul style="list-style-type: none"> 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(32人32校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 いじめ防止対策調査委員会(定例・臨時会3回、特別部会14回)、いじめ問題対策連絡協議会(定例会2回)を開催した。 教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援強化事業」に変更した。 			
				教育庁		取組16 再掲		事業の分析結果			
高校教育課		震災復興(6)①3地創3(3)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	81,570	82,470	-	-
9	10	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全・安心なまち創生事業	11,664	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				重要犯罪を早期に検挙するための装備資機材を整備する。				捜査用資機材 一式			
				警察本部		地創4(5)		事業の分析結果			
刑事総務課				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	11,664	11,664	-	-
10	11	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	794	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 道案内や各種教示、遺失拾得届等に関し、訪日外国人の利便性を高めるため、外国人等の来署頻度の高い警察署等に翻訳タブレットを整備する。 訪日外国人等がその存在を認知できるよう、警察署、交番、駐在所の警察施設に外国語表記を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 翻訳タブレット 10警察署に整備 10台 警察署及び仙台市内等の交番に「POLICE」表記を行った。 警察署18か所、交番39か所 			
				警察本部		地創4(5)		事業の分析結果			
警務課 装備施設課				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	794	-	-
11	13	常時録画式交差点カメラ装置整備事業	8,173	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事故多発交差点に常時録画式カメラを設置する。				常時録画式交差点カメラ整備 2か所 仙台ガス局前交差点及び水の森三丁目桜ヶ丘入口交差点			
				警察本部		交通指導課		事業の分析結果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	7,776	8,173	-	-
12	14	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	160,022	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 信号機のバリアフリー型改良 歩車分離化 16基 視覚障害者用付加装置整備 13基 高齢者等感応化 10基 歩行者支援装置整備 50基 照明灯付横断歩道標識 10基 エスコートゾーンの整備 600m 			
				警察本部		震災復興(7)④2地創4(5)		事業の分析結果			
交通企画課 交通規制課 交通指導課				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	112,490	160,022	-	-

13	15	消費生活相談・消費者啓発事業	74,641	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応能力向上のための研修を開催するほか、弁護士からアドバイスを受ける体制を整備する。また、市町村が実施する消費者行政経費を補助する。 ・市町村が実施する震災に伴う消費生活相談に係る経費を補助する。 ・出前講座・消費生活セミナー・消費生活展等の開催や、ラジオ・情報誌等による啓発・広報を行うほか、学校や地域における消費者教育を支援及び推進する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員向け研修会の開催(3回, 110人参加) ・県及び市町村相談員への消費生活相談アドバイザー弁護士による助言(97回) ・弁護士による法律授業(13回 2,107人受講) ・出前講座(143回, 5,237人参加), 県民ロビーコンサートにて啓発(11回) ・消費生活展(来場総数859人, 講座受講77人) ・ラジオ放送(延べ30回), 情報紙掲載(4回) ・消費生活サポーター(養成講座を実施し新たに15人認定。令和2年3月現在総数:個人148人, 団体20団体) ・市町村消費者行政の強化を図るための補助金交付(31市町村) 			
14	16	サイバー犯罪対策推進事業	4,072	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果			
				サイバーセキュリティ講演の業務委託により、サイバー犯罪被害防止対策を推進するとともに、サイバー捜査官の育成や解析用資機材の充実に、捜査力の強化を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託によるサイバーセキュリティ講演を実施し、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図った。(実施回数27回) ・民間研修等の受講により、最新の知見、技能を学び、サイバー犯罪捜査力の向上を図った。 ・スマートフォン等の解析資機材の整備により、高度な解析が可能となり、捜査力の強化が図られた。 			
環境生活部		消費生活・文化課	震災復興(1)①1地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	106,341	74,641	-	-		
警察本部		サイバー犯罪対策課	地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	維持	4,815	4,072	-	-		
決算(見込)額計			1,627,206								
決算(見込)額計(再掲分除き)			298,519								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	10	施策	26
施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		施策担当 部局	経済商工観光部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (国際企画課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、共に安心して生活していける地域社会、いわゆる「多文化共生社会」の形成が進んでいる。 ○ 外国人県民等にとって必要なコミュニケーション支援や保健・医療・福祉、教育、労働などの生活に欠かせない基礎的なサービスの提供体制が整備されている。 ○ 外国人県民等が地域との交流や地域づくりに積極的に参加している。 ○ 芸術や教育、文化、経済などの分野において様々な国際交流活動が県民や教育機関、民間団体によって主体的に行われている。 ○ 高度な海外の人材をはじめ、多くの外国人県民等が県内の企業・研究機関等で活躍している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 多文化共生の機運醸成、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進する。 ◇ 情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民等に対するコミュニケーション支援を促進する。 ◇ 保健・医療・福祉、防災、就労、教育、居住など外国人県民等に対する相談への対応による基本的な生活支援を促進する。 ◇ 地域社会に対する意識啓発や外国人県民等の社会参画など多文化共生の地域づくりに対する支援を行う。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体となった国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりの促進・支援する。 ◇ 県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し、母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークの構築を推進する。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進を図る。 ◇ 事業者への外国人県民等の雇用に関する情報提供や雇用促進に向けた啓発を実施する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	9,937	25,119	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	5市町村 (平成20年度)	22市町村 (平成30年度)	25市町村 (平成30年度)	A 117.6%
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (平成20年度)	8市町村 (平成30年度)	7市町村 (平成30年度)	C 75.0%	10市町村 (令和2年度)
3	日本語講座開設数(箇所)[累計]	25箇所 (平成20年度)	30箇所 (平成30年度)	30箇所 (平成30年度)	A 100.0%	32箇所 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」については目標を上回り、達成率は117.6%、達成度は「A」に区分される。 ・2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」は、整備体制に係るノウハウの習得や人員確保等が課題のため目標値を下回り、達成度は75.0%、達成度は「C」に区分される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、目標値と同値となり、達成率は100.0%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年の県民意識調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は55.7%と、前年(55.9%)に比べ認知度が0.2ポイント向上する結果となっている。 ・一方、「高重視群」は75.0%となっており、前年(73.9%)から、1.1ポイント上回り、この施策に対する県民の期待は一定程度高まっていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、令和元年6月末時点では22,408人と過去最高を更新し、震災前に比較すると約39%増加している状況にある。 ・特に留学生は震災後△21%(平成23年12末／平成22年12月末)と大幅に減少したが、令和元年6月末時点では震災前と比較し約1.5倍となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の865人が、令和元年6月末時点では4,432人と震災前に比較し5倍になっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・具体的には、市町村や県国際化協会等と連携の上、一般県民を対象にしたシンポジウムや、外国人技能実習生と地域との交流イベントを開催するなどし、多文化共生に関する普及啓発を図るとともに、外国人が地域で安心して生活できる環境整備に努めた。 ・外国人相談センターの設置運営事業では、ネパール相談員の増員や多言語コールセンターの活用により、対応言語を13言語に拡充し、外国人県民やその家族等から寄せられる生活や医療福祉などに関する様々な相談に対応した。 ・さらに、外国人労働者の地域での受入や共生のあり方を検討する有識者会議を新たに立ちあげ、意見交換等を行った。 ・以上の取組により目標指標のうち「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」については「C」評価ではあるものの、「多言語による生活情報の提供市町村数」「日本語講座開設数」は目標を達成し「A」評価であったことから、本施策の評価としては「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生や留学生の増加や、新たな在留資格「特定技能」の創設に伴い、今後、外国人県民の更なる増加や多様化が見込まれるなど、外国人県民を取り巻く状況変化に的確に対応し、受入環境の整備を図る必要がある。 ・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。 ・外国人が安全・安心に地域で生活するためには、相談体制の整備が求められている一方で、外国人県民数や課題の有無など、各市町村における外国人を取り巻く状況に差異があることから、各地域の実情に応じた相談体制の整備が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」を踏まえ、外国人が地域で安心して生活できるよう、多文化共生シンポジウムや技能実習生と地域との交流イベントの開催などを通じ、外国人が地域で安心して生活できる土壌形成を図る。また、県国際化協会に委託している「みやぎ外国人相談センター」について、その存在について一層の周知を図るとともに、必要に応じて機能強化を図っていく。 ・生活者としての外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を確保するため、従来の日本語講座の開設に加え、ICT等を活用した新たな日本語学習支援のあり方について調査研究を行い、必要な支援を実施する。 ・近隣市町村や他団体との連携による相談体制なども含め、各地域の現状に合わせた相談体制の整備を推進する。

評価対象年度 令和1年度

政策 10 施策 26

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	多言語による生活情報の提供 実施市町村数(市町村)[累 計] [ストック型の指標] 生活に関する情報を日本語以 外の言語で提供している県内 の市町村数	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	18	22	24	-	
		実績値	5	19	25	-	-	
		達成率	-	107.7%	117.6%	-	-	
目標値の 設定根拠	特別永住者を除く在留外国人数が概ね150人以上の市町での実施を目標として設定した。 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26~30年度)及び第3期多文化共生社会推進計画(令和元年度~令和5年度)の目標指標の一つである。							
実績値の 分析	<ul style="list-style-type: none"> 前年度から6増加して実績値25となり、目標値の22を上回った。 平成30年度に実施した市町村訪問の際に、当該指標の考え方を改めて周知し、更に他自治体の取組事例の提供や必要な助言等を行うことで、実績値の上昇につながった。 							
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	-							

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	外国人相談対応の体制を整 備している市町村数(市町村) [累計] [ストック型の指標] 外国人からの外国語相談に対 応できる体制を整備している 県内の市町村数	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	7	8	9	-	
		実績値	4	6	7	-	-	
		達成率	-	66.7%	75.0%	-	-	
目標値の 設定根拠	在留外国人数が概ね300人以上の市町での実施を目標として設定した。 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26~30年度)及び第3期多文化共生社会推進計画(令和元年度~令和5年度)の目標指標の一つである。							
実績値の 分析	<ul style="list-style-type: none"> 前年度から1増加して実績値7となったものの、目標値8を下回った。 体制整備の必要性を認識している市町村は多いと思われる反面、体制整備のノウハウ習得や人員の確保が課題となっていると考えられる。 今後も、外国人労働者や訪日外国人旅行(インバウンド)者数の更なる増加や多様化が見込まれるため、外国人相談対応の必要性も高まると考えられる。 							
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	-							

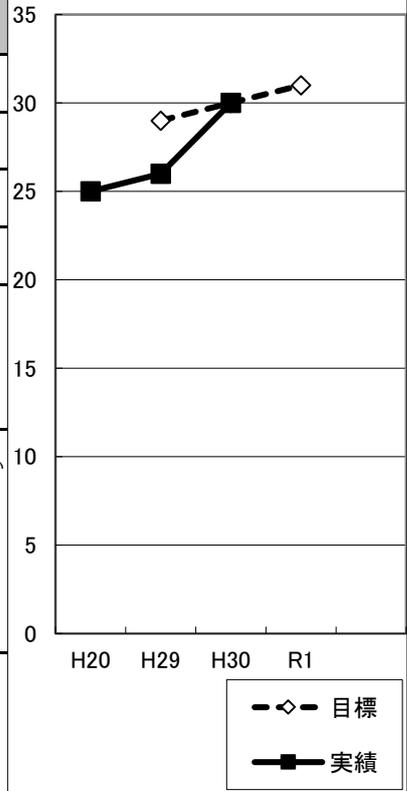
評価対象年度 令和1年度

政策 10 施策 26

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	日本語講座開設数(箇所)[累計]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
[ストック型の指標]	目標値	-	29	30	31	-	-
県内に開設されている日本語講座や日本語教室の数	実績値	25	26	30	-	-	-
	達成率	-	25.0%	100.0%	-	-	-
目標値の設定根拠	・目標設定の時点での開設数に加え、在留外国人が多い市部において開設されることを目指し、目標を設定した。 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26~30年度)の目標指標及び第3期多文化共生社会推進計画(令和元年度~令和5年度)の目標指標の一つである。						
実績値の分析	・前年度から4増加して実績値30となり、目標を達成した。 ・外国人労働者、特に、技能実習生の増加などを背景に、日本語講座の需要が高まっていると考えられる。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	10	施策	26
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	多文化共生推進事業	16,200	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。			・みやぎ外国人相談センターの機能強化(3者通話を利用した多言語通訳サービスの活用やネパール語相談員の増員による対応言語の拡充(9言語→13言語)、相談室改修等) ・災害時通訳ボランティアの整備(登録者数165人、19言語) ・多文化共生シンポジウムの開催(1回、参加者数130人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回) ・新規の取組として、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催(1回)。多文化共生地域会議の開催(1回、参加者数70人)				
		経済商工観光部	震災復興 (1)①4 地創4(4)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		妥当		成果があった	概ね効率的	維持	3,503	16,200	-	-	
2	2	海外交流基盤強化事業	7,346	・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好県省関係である中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団受入及び派遣を行う。			・友好県省等の交流関係のある海外自治体等に訪問団等を4回派遣(中国吉林省1回、台湾台南市・中華民国工商協進会1回、ロシア・ニジェゴロド州1回、米国・デラウェア州1回)するとともに、3回受入れた(中国1回、台北市1回、ロシア・ニジェゴロド州1回)。				
		経済商工観光部	取組8 再掲 震災復興 (3)②9	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		妥当		成果があった	概ね効率的	維持	4,283	7,346	-	-	
3	3	国際協力推進事業	1,573	友好県省関係である中国吉林省から研修員を受け入れ、本県及び県内企業等での研修を行う。			・友好県省である中国吉林省から2人の研修員を受入れた。				
		経済商工観光部	取組8 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		妥当		成果があった	効率的	維持	2,151	1,573	-	-	
決算(見込)額計			25,119								
決算(見込)額計(再掲分除き)			16,200								

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	11
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	政策担当部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農政部, 水産林政部, 土木部, 教育庁, 企業局, 警察本部
			評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇, 希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など, 環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は, 生活を支える基盤であり, 生存の基盤でもあることから, 県民やNPO, 企業, 市町村等と連携を図りながら, 経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また, こうした社会への転換に向け, 県民や事業者が, 将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

特に, 地球温暖化対策については, 東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止や復興需要により, 温室効果ガスの排出量の増加が見込まれることから, 再生可能エネルギーの導入を促進し, 県民総ぐるみの省エネルギー活動などを推進する。

さらに, 環境に配慮した製品や事業者が, 消費者に選ばれる市場を形成するため, 県として率先してグリーン購入などに取り組むほか, 環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて, 環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るため, 水素エネルギーの利活用の推進のほか, クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興等を図るとともに, クリーンエネルギー社会の実現に資する先進的なプロジェクトを実施するなど, 環境と経済の両立に向けた取組を推進する。

一方, 廃棄物対策は身近で重要な課題であり, 循環型社会を形成するための廃棄物等の3R(発生抑制, 再使用, 再生利用)の取組を推進するほか, 不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため, 排出事業者, 廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値(指標測定年度)	達成度		
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	3,122,779	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	- (令和元年度)	N	やや遅れている
			県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	- (平成28年度)	N	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	343千トン (平成30年度)	C	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	306,026	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	972g/人・日 (平成30年度)	B	概ね順調
			一般廃棄物リサイクル率(%)	24.7% (平成30年度)	B	
			産業廃棄物排出量(千トン)	10,962千トン (平成30年度)	B	
			産業廃棄物リサイクル率(%)	35.6% (平成30年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策27の「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」については、地球温暖化防止推進員による地球温暖化防止活動や小学校での出前講座の実施、みやぎe-行動宣言への登録、うちエコ診断士によるうちエコ診断の実施、県内の環境配慮に関する優れた取組の表彰・発信等により、県民や事業者の意識啓発に取り組んだ。県民総ぐるみによる省エネなどの環境配慮行動を促進することにより、家庭向け及び事業者向けの再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入が進むなど、一定の成果を出すことができた。

・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)」及び二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量」については、現時点で実績値が把握できていない。三つ目の目標指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、労務不足の影響が続く中、目標達成には至らなかった。施策全体で見ると各事業において一定の成果が現れているものの、目標指標の達成度を総合的に勘案し、「やや遅れている」と判断した。

・施策28の「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」については、排出量が高止まりしている一般廃棄物への取組と産業廃棄物の適正処理の徹底に向け、県民や事業者への普及啓発のほか、小型家電や食品廃棄物のリサイクルシステム構築に向けた大学との連携事業の実施、企業訪問による事業者のリサイクル技術開発・設備導入支援、ワークショップ開催等による市町村支援などに取り組み、一般廃棄物の排出量の削減や産業廃棄物の不適正処理件数の低減など、一定の成果が見られた。

・目標指標については、県が主体的に施策を行う産業廃棄物に係る指標である「産業廃棄物リサイクル率」が達成度「A」である。その他の3つの目標指標については、目標達成には至っていないものの、「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」が前年度より減少し、達成率が向上していることから、施策全体としての評価は「概ね順調」とした。

・以上から、施策27が「やや遅れている」となっているが、家庭向け及び事業者向け再生可能エネルギー設備・省エネルギー設備の導入が進んでいるほか、達成度が「C」となっている事業についても、前年度実績を上回っていることから、施策28の「概ね順調」とあわせ、政策全体として「概ね順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策27については、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向け、県民一人一人の更なる環境配慮行動への気づきと実践が必要である。特に、地球温暖化対策については、県内の二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)が震災前に比べ高止まりの状況にあり、その約4割を民生部門(家庭・業務)が占めていることから、県民一人一人が課題解決に向けた取組を行うことが重要である。より幅広い世代に対し、より効果的に意識啓発等を行うため、これまでの環境教育や、イベント・ホームページによる普及啓発に加え、SNSをはじめとする様々な媒体による情報発信を行っていく必要がある。</p>	<p>・令和3年度からの次期宮城県環境基本計画において、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を掲げ脱炭素社会の構築を目指すとともに、平成30年10月に策定した宮城県地球温暖化対策実行計画と再生可能エネルギー・省エネルギー計画に基づく施策を展開し、県民総ぐるみによる省エネ・再エネ等の導入促進などを図るほか、県自らグリーン購入や県有施設への再エネ等導入の取組を進め、県民、事業者などすべての主体が環境に配慮した行動を実践できるよう促していく。効果的な意識啓発等のため、スマートフォンアプリなどを活用し、県民が省エネなどの環境配慮行動に気づく機会を高め、直接、地球温暖化対策に関する情報を伝えるほか、自ら無理せず楽しみながら持続的に見える化した環境配慮行動の実践を促すことができるような新たな情報発信の仕組みづくりを行う。</p>
<p>・近年、気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動の影響が各地で起きていることから、気候変動の影響による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。</p>	<p>・温室効果ガスを抑制する緩和策に加え、気候変動の影響に備える適応策の認知度の向上や地域の適応策のリーダーを育成するため、サイエンスカフェやワークショップを開催するなど、地域の気候変動適応策も推進していく。</p>
<p>・再生可能エネルギーの導入促進については、環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)のため、市町村と連携して地域資源を活用した事業化を検討する事業者等を支援してきたが、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体数や、事業の定着は十分とは言えないことから、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成を含め、引き続き地域資源を活用した取組を支援していくことが必要である。また、エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及を図るため、地理的優位性の高い太陽光発電など、地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入に取り組んできたが、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していくことが求められる。</p>	<p>・再生可能エネルギーの導入促進に向け、エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証等への補助を継続して実施するとともに、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか、新しく再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成のため、再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供など、事業化に向けた取組を進めていく。また、エネルギー種の多様化等を図るため、県産未利用材をエネルギー利用する取組の事業化を支援するほか、地中熱などの熱を利用した取組の事業化や、農業、医療・福祉など熱需要が多い産業分野における熱利用の事業化を積極的に支援していく。さらに、未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電の推進に当たり、周辺環境との調和及び地域の理解醸成を図るため、地域協議会や住民説明会の開催を通じて事業計画を策定していく。</p>
<p>・地球温暖化対策に資する間伐については、森林所有者の不在村化や、林業収益性の低さを理由とした経営意欲の低迷等により、林業事業体では間伐や再造林等の森林整備を計画的に推進するのが困難な状況にある。現状打開のため、事業地の集約化や路網の整備、担い手の確保・育成などを進める必要がある。</p>	<p>・林業収益性の向上に向け、事業地の集約化と補助事業の活用促進を図るため、森林経営計画の作成推進について、林業普及指導員による支援を強化するとともに、林業事業体の就業環境の改善に向けて引き続き支援していく。また、事業執行実績に応じて補助金の配分を柔軟に調整するなど、補助事業の効果的な活用に努めていく。</p>
<p>・環境に配慮した製品や事業者が消費者に選ばれられる市場形成のため、グリーンエネルギー等の環境関連分野における設備・機器の開発や製造、さらには、これらの製品の市場拡大等、関連産業の活性化が求められる。県内で新たに環境関連分野に取り組む事業者は多くないことから、積極的にシーズの掘り起こしや支援を行い、事業化の取組を促進していく必要がある。また、環境保全とエネルギーの安定供給を図るため、水素エネルギーの利活用推進に取り組んでいるところであるが、日常生活での関わりが多くないため、水素エネルギーに関する正しい知識を普及啓発する取組をより一層進めるとともに、燃料電池自動車(FCV)の更なる普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要である。</p>	<p>・環境関連分野の設備・機器等のものづくりの取組について、地域未来投資促進法に基づく「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」の策定や地方創生推進交付金の活用により支援内容の充実を図っており、これらの施策の活用を通じて意欲的な事業者の取組を支援していく。また、水素エネルギーの認知度向上を目指し、様々な場面で普及啓発を行うほか、路線バスへの燃料電池バス導入や、民間事業者が行う商用水素ステーションの整備支援など、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策28については、震災による生活への影響が続く中、一般廃棄物の排出量は震災前に比べると依然多く、高止まりの状況は続いている。廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、必ずしも環境保全活動や一歩踏み出した行動に結びついていない実態がある。また、焼却ごみ中に混入するプラスチックごみや紙ごみの量が多くなってきているほか、食品ロス削減の取組が遅れている。意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続することで、一般廃棄物の排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。</p> <p>・県内事業所は、廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入が不十分であり、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。特に、県内ではプラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルに課題があることから、これらのリサイクルの推進を図ることで、一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。</p> <p>・震災復旧復興工事の減少により、建設系廃棄物の排出量が少なくなっているものの、依然として木くず、コンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生しており、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。</p> <p>・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報（受託廃棄物量や処理フロー等）について十分に把握できる機会が少ないことから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるよう構築したシステムを有効に活用することが必要である。</p>	<p>・宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)に基づき施策を展開するとともに、これまでの取組を踏まえ、新たな課題を見据えた次期計画を策定する。3R啓発事業(3Rイベント、食品ロス削減、3RラジオスポットCM等)については、市町村や事業者等と連携して実施する。特にイベントにおいては、海洋プラスチック問題やバイオプラスチックの利用など最近の課題を踏まえたテーマを設定して取り組むとともに、フードドライブ設置などにより食品ロス削減の意識向上を図る。また、継続して市町村等3R連携事業(ワークショップ、3Rパネル貸出等)を適切に実施することにより市町村の取組を支援する。</p> <p>・県内事業所については、循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努めながら、環境産業コーディネーターによる事業者における3Rや適正処理に向けた支援及びリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図るとともに、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクル促進に向けた産学官連携事業などの取組を行う。</p> <p>・不法投棄等に係る啓発事業や産廃Gメンなどによる監視活動を計画的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。</p> <p>・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設、リサイクル事業者等の情報をデータベース化したシステムを活用し、各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また、多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの利用拡大や電子マニフェストの活用促進等を行い、各事業者が取り扱う廃棄物の種類や処理量を速やかに把握できるようにすることで、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート		政策	11	施策	27
施策名		27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	施策担当 部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農政部, 水産林政部, 土木部, 教育庁, 企業局, 警察本部		
「宮城の将来ビジョン」における体系		政策名	11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	評価担当 部局 (作成担当 課室)	環境生活部 (環境政策課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な場面において多くの県民が環境を考え、行動する機運が醸成されている。 ○ 日常生活や事業活動において、エネルギーの省力化や再生可能エネルギー等の利用など、エネルギーの効率的利用のための取組が進んでいる。 ○ 事業者が自らの社会的責任を強く意識して環境を重視した経営を行うとともに、環境に配慮した製品やサービス、農林水産物を消費者側が積極的に選択している。 ○ 様々な主体が様々な場面で連携しながら環境保全活動を行うとともに、環境を重視する企業や環境に関連する産業が成長し、環境負荷の少ない社会の形成と経済発展の両立が図られている。 ○ 災害対応能力の強化をはじめ、環境負荷の低減や経済波及効果が期待できる水素エネルギーの利活用により、東北における水素社会先駆けの地となっている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境に関する情報の効果的な発信と、家庭、学校、地域社会や職場などにおける環境について学ぶ機会の充実を図る。 ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化を促進する。 ◇ 地域特性を生かした多様な再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 市町村が取り組む環境に配慮したまちづくり(エコタウン)の形成に対する支援を行う。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入、グリーン入札制度の導入など、環境配慮型企業や製品の優遇による県の環境配慮型率先行動を実施する。 ◇ 森林整備の推進や木材の利用拡大、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。 ◇ クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興と、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトを実施する。 ◇ 商用水素ステーション整備への支援のほか、燃料電池自動車の導入促進など、水素エネルギーの利活用に向けたプロジェクトを実施する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	3,231,057	3,122,779	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型の指標: 実績値 / 目標値 ストック型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (平成22年度)	24,883TJ (令和元年度)	- (令和元年度)	N
2	県内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	22,311千t-CO ₂ (平成25年度)	21,087千t-CO ₂ (平成28年度)	- (平成28年度)	N	20,679千t-CO ₂ (令和2年度)
3	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	141千トン (平成24年度)	453千トン (平成30年度)	343千トン (平成30年度)	C	557千トン (令和2年度)
					64.7%	

■ 施策評価（原案）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)」の令和元年度末時点での実績値は、施策評価策定時点で集計中のため、確認できない。 ・二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)」は、対象となる平成28年度実績算定に必要な国の資料の公表が例年より遅れたことから、施策評価策定時点で算定できない。 ・三つ目の目標指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]」は、間伐実施面積では前年度を上回ったが、目標達成には至らなかった。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」に係る令和元年県民意識調査結果では、「満足」「やや満足」とする高満足群の割合は平成29年度43.3%、平成30年度41.0%、令和元年度43.0%と概ね同程度で推移している。一方、「重要」「やや重要」とする高重視群の割合は、平成29年度67.6%、平成30年度66.7%、令和元年度70.8%と増加傾向にあり、環境に対する県民の意識が高まっていることがうかがえる。こうした動きを県民の環境配慮行動の実践につなげるための施策の実行や、施策の成果等を分かりやすく発信する取組が求められる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の長期エネルギー需給見通しでは、2030年度における電源構成について、総発電量の22～24%程度を再生可能エネルギーで賄うこととしている。 ・パリ協定採択を受け、政府は、2030年度までに温室効果ガスを2013年度比26%削減を目標とする地球温暖化対策計画や、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定している。世界的には、国際企業による気候変動対策が加速化し、製造業、情報通信業、小売業などの国際企業が、100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す企業連合への参画が進むなど、脱炭素に向けた動きが急速に進展している。また、国内でも脱炭素社会に向けた動きが高まり、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明する自治体が増えている。 ・FIT制度の創設以降、県内では、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が進んできたが、導入件数の増加に伴い、設置場所や設置方法が多様化してきている。また、再生可能エネルギーによる電力の接続先系統の制約が顕在化してきている。 ・国は、平成29年12月に策定した平成30年度税制大綱の中で、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるための財源として、森林環境税及び森林環境譲与税の創設を明記し、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立・公布された。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対し地球温暖化防止活動の助言を行う地球温暖化防止推進員78人を委嘱し、講演会や研修会の開催、イベントへの参加など地球温暖化防止活動を実施したほか、家庭における省エネ行動の気付きの機会を提供するため、うちエコ診断士によるうちエコ診断を182件実施した。また、家庭向けの再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入の促進を図るため、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成を行った(延べ4,825件)ほか、低炭素型水ライフスタイル導入支援事業により、64世帯に対し節湯・節水機器や低炭素型浄化槽の導入補助を行った。さらに、事業者向けについては、業務用の高効率空調や高効率ボイラーなどの省エネルギー設備や、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備を導入する47件の事業に対して補助を行ったほか、導入促進に向けて分野ごとにセミナーを5回開催した。 ・小学校へ講師を派遣し、地球温暖化などに関する出前講座を延べ48校2,106人に実施し、環境教育の機会と質の充実を図った。また、省エネやグリーン購入など県民や事業者の環境配慮行動の実践を促進するため、みやぎe-行動(eco do!)宣言の登録を783件行ったほか、県内の環境配慮に関する優れた取組を表彰し、イベント等を活用して取組内容を発信した。 ・環境に配慮した製品について、宮城県グリーン製品として新規で11製品、更新で27製品を認定するとともに、県事業における認定製品の積極的な利用や各種イベントでの出展など認定製品の普及拡大に努めたほか、毎年度策定している「グリーン購入推進計画」に基づき、環境配慮事業者等から優先的に環境物品を調達し、率先してグリーン購入を推進した。 ・環境関連産業の振興を図るため、県外の企業立地セミナー等で誘致に向けた情報収集等を行った。また、環境産業コーディネーターが、県内延べ1,036事業者を訪問等し、省エネの取組や再エネ導入に関する情報提供、産産・産学マッチング等を行ったほか、クリーンエネルギーの利活用に資する先導的な4つの取組に対し補助を行った。 ・地域と共生した太陽光発電事業となるための取組を太陽光発電事業者に促すことを目的に太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインを策定した。 ・エネルギー供給源の多様化や自立分散型電源の普及を図る観点から、地域特性を活かした様々な再生可能エネルギーの導入を推進するため、未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電について、震災復興の観点も踏まえ導入を推進した。 ・再生可能エネルギーを活用した取組を検討する団体が行う実現可能性調査補助を1件、設備設置を伴う事業化補助を2件の計3件の再エネ事業を段階的に支援した。また、エコタウン推進委員会では、木質バイオマスエネルギーをテーマにした講演会と視察会をそれぞれ開催したほか、市町村や地域団体のニーズに合わせて講師派遣を行う出張セミナー等を4回開催し、市町村のエコタウン形成を支援した。 ・水素エネルギーの利活用に向けては、燃料電池自動車(FCV)の導入補助を行うとともに、FCVのカーレンタル・タクシーの導入実証及びFCVの路線での実証運行(乗車延べ人数約2,000人)を行い、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。また、水素エネルギー発電設備を活用した水素エネルギー体験イベント(約650人参加)のほか、FCVの体験試乗会(3回)及び教職員研修会を開催するとともに、地域情報紙等に記事掲載(6回)し、県民の理解促進を図った。 ・間伐の実施に係る各種補助事業を積極的に活用し、特に搬出間伐を重点的に推進した結果、昨年度を上回る間伐材を供給し、水源かん養や木材生産といった森林の多面的機能の発揮に貢献したが、間伐による二酸化炭素吸収量の目標達成には至らなかった。 ・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)」の実績値は、現時点で把握できていない。二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)」についても、現時点で実績値が把握できていないが、把握している直近年度では、復興需要が落ち着くなどの要因で減少に転じている。三つ目の目標指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]」は、労務不足の影響が続く中、目標達成には至らなかった。 ・施策全体で見ると各事業において一定の成果が現れているものの、目標指標の達成度を総合的に勘案し、「やや遅れている」と判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・再生可能エネルギーの導入促進については、環境に配慮したまちづくり（エコタウンの形成）のため、市町村と連携して地域資源を活用した事業化を検討する事業者等を支援してきたが、再生可能エネルギーの導入促進を目指す取組は着実に進んでいるものの、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体数や、事業の定着は十分とはいえないことから、再生可能エネルギーを活用して事業に取り組む人材育成を含め、引き続き地域資源を活用した取組を支援していく必要がある。</p>	<p>・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などに対する補助を継続して実施するとともに、県内各地で取り組みが進むよう、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか、新しく再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成のため、再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供など、事業化に向けた取組を進めていく。</p>
<p>・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及を図るため、地理的優位性の高い太陽光発電など、地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入に取り組んできているが、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともにエネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。</p>	<p>・未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電を推進するにあたり、周辺環境との調和及び地域の理解の醸成を図るため、地域協議会や住民説明会の開催を通じて事業計画を策定していく。また、県産未利用材をエネルギー利用する取組の事業化を支援するほか、地中熱などの熱を利用した取組の事業化や、農業、医療・福祉など熱需要が多い産業分野における熱利用の事業化を積極的に支援していく。</p>
<p>・水素エネルギーについては、現状では日常生活において関わる機会が多くないことから、正しい知識の普及啓発に向けた取組をより一層進める必要があるほか、更なるFCVの普及拡大のためには、水素供給体制の強化が必要である。</p>	<p>・水素エネルギーの認知度向上を目指し、様々な場面で普及啓発を行うほか、新たに燃料電池バスを路線バスに導入するとともに、民間事業者が行う商用水素ステーションの整備を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。</p>
<p>・県内の二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)は震災前までは減少傾向であったが、震災後から増加傾向に転じており、平成27年度に前年度をやや下回ったものの依然として高止まりとなっており、県内の温室効果ガス排出量の約4割を占める民生部門(家庭・業務)の一層の削減が求められていることから、今後とも県民一人一人の更なる環境配慮行動への気づきと実践が必要である。</p>	<p>・次期宮城県環境基本計画(令和3年度から)に「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目標に掲げることとしており、まずは、平成30年10月に策定した宮城県地球温暖化対策実行計画と再生可能エネルギー・省エネルギー計画に基づく施策を展開し、効果的な県民運動や県民総ぐるみによる省エネ・再エネ等の導入促進などを図っていくほか、県自ら環境配慮行動を率先して行うため、グリーン購入や県有施設への再エネ導入等の取組を進め、県民、事業者などすべての主体が環境に配慮した行動を実践できるよう促していく。</p>
<p>・地球温暖化対策を効果的に実施するには、県民一人一人が課題解決に向けた取組を行うことが求められており、より幅広い世代に対し、より効果的に情報発信を行う必要があることから、これまでの環境教育やイベントによる普及啓発、ホームページに加え、SNSをはじめとする様々な媒体による情報発信を行っていく必要がある。</p>	<p>・県民の情報収集手段が多様化している状況を踏まえ、スマートフォンアプリなどを活用し、県民が省エネなどの環境配慮行動に気付く機会を高め、直接、地球温暖化対策に関する情報を伝えるほか、自ら無理せず楽しみながら持続的に見える化した環境配慮行動の実践を促すことができるような新たな情報発信の仕組み作りを行う。</p>
<p>・本県のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約3割が自動車から排出されており、運輸部門での削減が求められていることから、目標達成に向け、更なるクリーンエネルギー自動車の導入拡大施策を検討する必要がある。</p>	<p>・近年、国内外の自動車メーカーのEVへの動きは活発化しており、今後も技術革新による車両価格の低下などを背景に普及拡大していく状況を踏まえ、引き続き、率先してクリーンエネルギー自動車等を導入する。また、みやぎ環境税を活用し、FCVの購入支援やクリーンエネルギー自動車の市町村公用車への導入支援等を行うほか、国が実施しているクリーン自動車の購入や充電設備の整備に対する補助制度の実施状況も踏まえながら、クリーンエネルギー自動車の導入・普及拡大に向け、必要な取組を進めていく。</p>
<p>・県内でも令和元年東日本台風により甚大な被害を被るなど、近年、気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動の影響が各地で起きており、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。</p>	<p>・温室効果ガスを抑制する緩和策に加え、気候変動影響に備える適応策の認知度の向上や地域の適応策のリーダーを育成するため、サイエンスカフェやワークショップを開催するなど、地域の気候変動適応策も推進していく。</p>
<p>・県内の二酸化炭素排出量の削減と地域経済の発展を両立していくためには、クリーンエネルギー等の環境関連分野における設備・機器の開発や製造、さらには、これらの製品の市場拡大等、関連産業の活性化が求められるが、県内で新たに環境関連分野に取り組む事業者は多くないことから、積極的にシーズの掘り起こしや支援を行い、事業化の取組を促進していく必要がある。</p>	<p>・環境関連分野の設備・機器等のものづくりの取組について、地域未来投資促進法に基づく「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」の策定や地方創生推進交付金の活用により支援内容の充実を図っており、これらの施策の活用を通じて意欲的な事業者の取組を支援していく。</p>
<p>・森林所有者の不在化や、林業収益性の低さを理由とした経営意欲の低迷等により、林業事業体では間伐や再造林等の森林整備を計画的に推進するのが困難な状況にある。現状打開のため、事業地の集約化や路網の整備、担い手の確保・育成などを進める必要がある。</p>	<p>・林業収益性の向上に向け、事業地の集約化と補助事業の活用促進を図るため、森林経営計画の作成推進について、林業普及指導員による支援を強化するとともに、林業事業体の就業環境の改善に向けて引き続き支援していく。また、事業執行実績に応じて補助金の配分を柔軟に調整するなど、補助事業の効果的な活用に努めていく。</p>

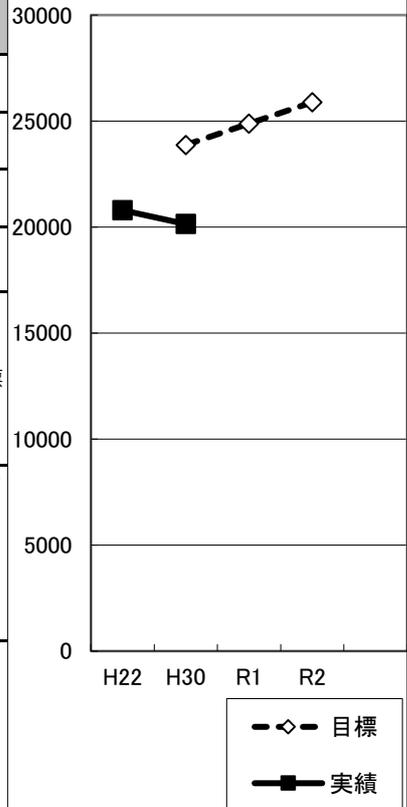
評価対象年度 令和1年度

政策 11 施策 27

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ) [フロー型の指標]	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	23,875	24,883	25,891	-	
	県内における再生可能エネルギーの導入量を分野別に熱量に換算し合計したもの。	実績値	20,793	20,143	-	-	-	
		達成率	-	84.4%	-	-	-	
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月に、条例に基づき「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」を改訂し、2013(平成25)年度を基準年とし2030年度における再生可能エネルギーの導入目標(35,969TJ)を掲げている。 そのため、将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の目標数値は、上記計画の目標を踏まえて設定することとし、目標年までの伸び率により算出して設定する。 							
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の実績値については、導入された再生可能エネルギーの原料(県内資源)の把握が必要であり、その確認に時間を要することから、施策評価策定時点で算定できない。実績値は現在集計中のため、5月分析予定。 							
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> 本指標は本県独自のものであり、都道府県ごとにそれぞれの定義や算出方法をとっているため他県と単純比較はできない。 							



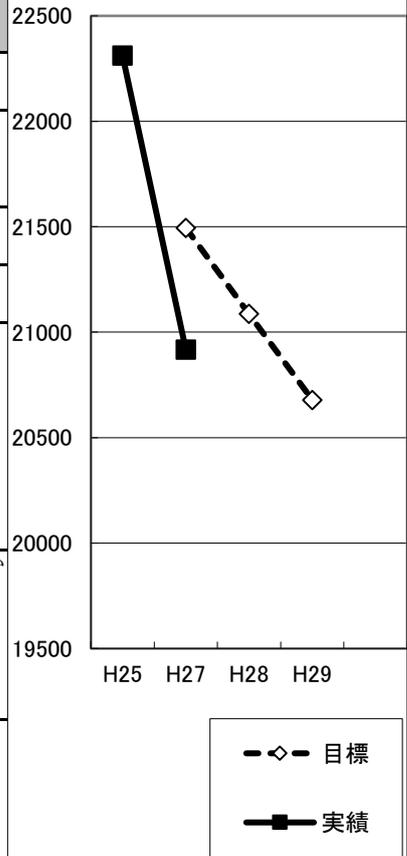
評価対象年度 令和1年度

政策 11 施策 27

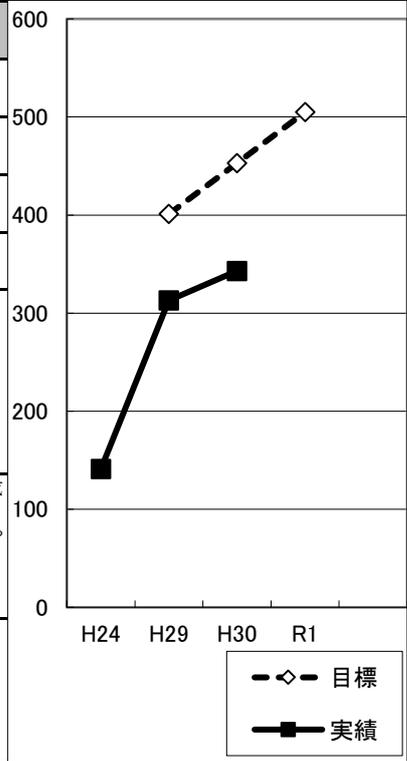
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	県内の温室効果ガス排出量 (千t-CO2) [目標値を下回ることを 目標とする指標]	指標測定年度	H25	H27	H28	H29	-	
		目標値	-	21,495	21,087	20,679	-	
		実績値	22,311	20,918	-	-	-	
		達成率	-	170.7%	-	-	-	
目標値の 設定根拠	・平成30年10月に策定した宮城県地球温暖化対策実行計画においては、2030(令和12)年度までに温室効果ガス排出削減量を2,013(平成25)年度比で31%減を目標としている。 ・当該目標値は、本県経済の見通しを踏まえた2030年の推定排出量から、国の示す温室効果ガス排出削減シナリオを本県に当てはめた削減量や本県の施策効果による削減量等を差し引いたものであり、環境審議会の審議を踏まえて策定した適切な目標となっている。 ・目標年までの17年間で31%(6,936千t)の削減を図る必要があり、1年あたり約408千tずつ減少する想定として、年度ごとの目標値を設定した。							
実績値の 分析	・平成28年度の実績値については、算定に必要な国の資料の公表が例年より遅れたことから、施策評価策定時点で算定できない。現在集計中であるため、5月頃分析予定。							
全国平均 値や近隣 他県等と の比較								



3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	間伐による二酸化炭素吸収量 (民有林)(千トン)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H24	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	401	453	505	-	
		実績値	141	313	343	-	-	
		達成率	-	66.2%	64.7%	-	-	
目標値の 設定根拠	・みやぎ環境税の導入により、地球温暖化対策を推進する中で、間伐による森林の二酸化炭素吸収量を県民に示すため、指標として設定した。 ・年間の間伐実施面積を、おおよその林齢(20年前後・40年前後・60年前後)に区分し、各々の林齢における炭素吸収量を乗じたものを二酸化炭素吸収量に換算し、その合計を採用した。 【計算式】間伐面積(ha) × 炭素吸収量(C-t) × 二酸化炭素換算(44/12≒3.67) = 二酸化炭素吸収量(CO ₂ -t)							
実績値の 分析	・間伐施行地を集約化し効率的な施業を行う事業者へ重点的に予算配分を行うなど、間伐の推進に努めた結果、平成30年度の間伐実施面積は前年度を上回ったが、間伐施業の基盤となる森林経営計画の策定が所有者の同意取得の問題等で中々進んでいないことや林業の慢性的な労務不足の問題もあり、二酸化炭素吸収量は目標達成には至らなかった。							
全国平均 値や近隣 他県等と の比較								



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	11	施策	27
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
1	1	環境基本計画推進事業	10,643	事業概要 ・環境基本計画の策定や、県民・事業者からの「みやぎe行動(eco do!)宣言」の登録・認定を行う。 ・小学校への出前講座や、環境教育プログラム集の作成等を行う。 ・県有施設への再生可能エネルギー設備等の導入ガイドラインを策定する。		令和1年度の実施状況・成果 ・令和3年度を始期とする次期環境基本計画の策定に向け、宮城県環境審議会環境基本計画策定専門委員会会議等において検討を進めた。 ・令和元年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数783件、認定件数49件 ・小学校への出前講座 延べ48校2,106人の生徒に実施した。 ・NPO等が実施する体験型の環境学習プログラムを取りまとめた冊子を作成し、県内小学校へ配布した。 ・県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドラインを策定した。					
		環境生活部	震災復興 (1)③1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		環境政策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	8,363	10,643	-	-				
2	2	地球温暖化対策推進事業	12,154	事業概要 ・温暖化防止活動推進員の活動や、うちエコ診断の実施機関を支援する。 ・みやぎ環境税の広報のための新聞掲載等を行う。		令和1年度の実施状況・成果 ・「ダメだっちゃ温暖化」県民会議の開催 ①総会(1回)、企画委員会(2回)、温暖化対策普及促進委員会家庭部会(1回)、事業者部会(2回)、セミナー3回、見学会1回)、エコタウン推進委員会(委員会1回、視察1回、セミナー4回) ②みやぎ環境フォーラムの開催(1回) ・地球温暖化防止活動推進員関係 ①推進員委嘱人数(78人) ②推進員活動回数(366回) ③推進員を対象とした研修会(1回) ④新規推進員養成研修(3回) ・うちエコ診断事業 ①うちエコ診断実施件数(182件) ・スポーツ団体と連携した地球温暖化防止普及啓発イベントの実施(2回) ・自治体主催環境フェスタ1回、事業者向け1回 ・省エネチャレンジキャンペーン2回 ・気候変動適応推進関係 シンポジウム(1回)、サイエンスカフェ(2回)、ワークショップ(2回) ・宮城県ストップ温暖化賞の表彰(5件)					
		環境生活部	環境政策課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		環境政策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	13,993	12,154	-	-				
3	3	人と自然の交流事業	1,760	事業概要 県立自然の家を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図り、日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。		令和1年度の実施状況・成果 ・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。 ・これら体験した事を、日常生活に「具体的な行動」として生かし、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。					
		教育庁	生涯学習課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		生涯学習課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	1,656	1,760	-	-				

4	4	低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	4,013	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽の導入を支援する。				・64世帯に低炭素型浄化槽等設置費用の一部補助を行い、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。 ・本事業は、震災復興計画の終了期間である令和2年度で終了予定。					
		環境生活部	震災復興(1)③1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		循環型社会推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	7,078	4,013	-	-
5	5	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	218	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。				・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、3社による49便運行で799人の利用があった。					
		経済商工観光部	地創1(1)⑨	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		観光課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	329	218	-	-
6	6	エコタウン形成促進事業	386,719	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池などの設備導入を支援する。また、補助対象設備をより効率的に使用するための普及啓発を併せて実施する。 ・再生可能エネルギー等をまちづくりに組み込んだ取組(=エコタウンの形成)を市町村と連携して実施する事業者を支援し、市町村を対象に先進的取組の情報共有などを行う。また、県有地を活用したメガソーラー事業用地(旧宮城県農業高校跡地)内にある不用となった橋梁の撤去を行う。				・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池、HEMSの設置、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの新築及び既存住宅省エネルギー改修について、延べ4,825件の補助を実施した。 ・スマートエネルギー住宅について普及啓発を図るイベントを県内各地の商業施設等で計5回実施し、より広い層に対しPRすることができた。 ・エコタウン形成に関する団体が行う実現可能性調査の補助を1件、設備設置を伴う事業化の補助を2件の計3件の再エネ事業を段階的に支援した。また、エコタウン推進委員会ではセミナーと視察会を各1回、市町村のニーズに合わせて講師を派遣する出張セミナー等を4回を開催し、市町村のエコタウン形成を支援した。					
		環境生活部	震災復興(1)③1 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		再生可能エネルギー室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	302,528	386,719	-	-
7	7	宮城県版J-クレジット導入事業	2,382	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		県内の住宅用太陽光発電設備で発電される電力の自家消費に伴い生み出される環境価値を国の「J-クレジット」制度を活用して「見える化」・売却し、その売却益を環境教育事業等に充当する。				・県のJ-クレジット計画書について、国への登録を経て、一般県民約2,000人の入があり、自家消費量の算定を行った。算定された自家消費量はクレジットとして認証を受けた。					
		環境生活部	震災復興(1)③1 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		再生可能エネルギー室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	2,382	-	-
8	8	再生可能エネルギー等・省エネルギー推進事業	619	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		適切かつ長期安定的な太陽光発電事業の実施に向けた地域のサポート体制を構築・運用する。				・太陽光発電設備の保守管理等について、研修の実施やFIT法の普及啓発を行うことで、太陽光発電を推進するための環境整備を進めた。					
		環境生活部	震災復興(1)③1 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		再生可能エネルギー室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	619	-	-

9	環境保全型農業推進事業	133,382	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<p>・持続的な農業に取り組むエコファーマーの育成や、県独自の農産物認証表示制度の運営により、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。</p> <p>・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて国等と共同して交付金を交付し、環境に配慮した農業を推進する。</p>				<p>・令和元年度の県認証登録面積は2,613haとなった。</p> <p>・県の認証制度の取組拡大に向けた生産者交流会、消費者の理解醸成を目的とした消費者バスツアーを開催した。</p> <p>・県認証農産物を取り扱う飲食店を登録する「宮城県特別栽培農産物推進店」制度を開始し、6店舗を登録した。</p> <p>・環境保全型農業直接支払交付金においては、令和元年度における有機農業や冬期湛水などの取組は16市町村において、4,296haで実施された。</p> <p>・本事業は、「環境にやさしい農業定着促進事業」、「環境保全型農業直接支払交付金」の2事業で構成されており、環境保全型農業のパッケージ事業として名称を「環境保全型農業推進事業」として平成31年度から統合している。</p>			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部	取組7 再掲		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
みやぎ米推進課			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	130,123	133,382	-	-
10	小水力等農村地域資源利活用促進事業	15,166	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<p>農業用水を活用した小水力発電等の普及促進に向け、導入可能性の調査や低コストで最適な整備手法の検討を進め、施設の設計及び整備を行う。</p>				<p>・昨年度から進めてきた内川松沢地区(大崎市)の基本設計が完成し、施設整備着手の目途がついた。</p> <p>・過年度に実施した導入可能性調査等の結果、採算性が見込める村田ダム(村田町)の基本設計については、使用水量に係る河川管理者との調整に不測の日数を要することとなり、実施を見送った。</p>			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
農村振興課	地創4(3)		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	6,020	15,166	-	-
11	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	8,122	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<p>木質バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組む。</p>				<p>1)木質バイオマス活用施設導入支援 0台</p> <p>2)未利用バイオマス安定調達支援 4,061㎡</p> <p>3)木質バイオマス利用ネットワーク会議 1回</p>			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
林業振興課	震災復興(4)②2 地創1(1)③		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	19,108	8,122	-	-
12	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	23,500	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<p>林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設の建設を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。</p>				<p>・1件のCLTモデル施工を支援(平成30年度からの繰越)</p> <p>蔵王町内の商業施設(延べ床面積 197㎡) 2階建て木造軸組工法+屋根、床にCLTを使用</p> <p>・令和元年度以降は、CLT建築普及促進事業として補助メニューの見直しを行ったため、廃止とする。</p>			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部	取組7 再掲		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
林業振興課	震災復興(4)②2 地創1(1)③		妥当	成果があった	効率的	廃止	83,170	23,500	-	-
13	CLT建築普及促進事業	27,500	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<p>CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。</p>				<p>(1)木造CLT建築トータルコスト低減実証 0件</p> <p>(2)非木造CLT需要創出 0件</p> <p>(3)CLT住宅普及促進 5件</p> <p>(4)CLT活用技術創出 1件</p>			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部	取組7 再掲		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
林業振興課	震災復興(4)②2 地創1(1)③		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	27,500	-	-

年度	事業番号	事業名	事業費	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
14	14	下水道施設における未利用資源のエネルギー活用推進事業	63,830	平成30年度より開始した仙塩浄化センターにおける余剰消化ガスを活用した発電事業について、より効率的なガスの発生・発電量の安定化のための消化槽の配管改造に係る設計及び配管工事を実施する。				消化槽の配管工事の実施により、効率的なガスの発生・発電が見込まれる。 令和2年度をもって事業が完了する見込みである。			
		企業局 水道経営課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	廃止	6,480	63,830	-	-
15	15	「環境負荷が少なく持続可能なエネルギーの推進」のための交通安全施設整備事業	523,721	交通信号機、道路標識等の交通安全施設における光源のLED化を推進する。				交通信号灯器のLED化 車両用灯器 1,200灯 歩行者用灯器 1,296灯			
		警察本部 交通規制課	地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	405,587	523,721	-	-
16	16	産業廃棄物3R等推進事業	237,727	<ul style="list-style-type: none"> 県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る設備の導入を支援する。 産業廃棄物の3R促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 県内事業者の3Rや省エネ等の取組を支援する「環境産業コーディネーター」を設置する。 「宮城県グリーン製品」認定のための調査及び認定製品の広報等を行う。 県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る技術・製品開発を支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の3R等に係る設備の導入や、技術・製品開発、商品開発・販売促進等の取組に対して補助を行ったほか、3R促進のためのセミナーを開催した。補助件数:21件、セミナー開催:1回 環境産業コーディネーターが県内延べ1,036事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。(再掲) 廃棄物の3R等の取組を行うエコフォーラム(事業者の自主活動グループ)の開催を支援した。 			
		環境生活部 環境政策課	取組28 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	202,527	237,727	-	-
17	17	グリーン製品を活用した公園施設整備事業	23,800	老朽化の著しい東北自然歩道等の案内看板等を整備する。				東北自然歩道における登米市中田、二口峡谷及び桂島などの案内標識、指導標識、三角標識、解説標識の整備を行った。			
		経済商工観光部 観光課	取組5 再掲 地創1(1)⑨	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	23,800	-	-
18	18	宮城県グリーン製品調達モデル事業	11,450	公共工事に「宮城県グリーン製品」の利用を指定し、製品の利用推進と普及拡大に取り組む。				加瀬沼公園や仙台港多賀城緩衝緑地公園園路工事において「宮城県グリーン製品」を使用して園路舗装や木柵設置などを実施した。 工事箇所において、グリーン製品利用をPRする看板を設置して、公園の利用者などに啓発を図った。			
		土木部 事業管理課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	23,550	11,450	-	-

19	19	県産木材利用拡大促進事業	224,309	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		水産林政部 林業振興課	震災復興 (4)②2 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	278,370	224,309	-	-				
20	20	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	1,975	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		水産林政部 林業振興課	震災復興 (4)②2 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	2,292	1,975	-	-				
21	21	森林マネジメント認証普及促進事業	1,496	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		水産林政部 林業振興課	地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	1,442	1,496	-	-				
22	22	森林育成事業	619,404	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		水産林政部 森林整備課	震災復興 (4)②1 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	686,010	619,404	-	-				
23	23	環境林型県有林造成事業	31,035	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		水産林政部 森林整備課	震災復興 (1)③2 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	34,864	31,035	-	-				

24	24	温暖化防止森林づくり推進事業	237,856	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		震災復興(1)③2 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
森林整備課				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	254,523	237,856	-	-
25	25	みやぎ防災林パートナーシップ事業	1,990	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
森林整備課				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	1,755	1,990	-	-
26	26	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	266,269	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
環境生活部		環境政策課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
環境政策課				妥当	成果があった	効率的	維持	232,519	266,269	-	-

27	27	洋上風力発電等導入推進事業	8,896	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部 再生可能エネルギー室	震災復興(1)③1 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	21,471	8,896	-	-
28	28	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	190,886	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部 再生可能エネルギー室	震災復興(1)③1 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	廃止	429,246	190,886	-	-
29	30	燃料電池自動車普及推進事業	42,096	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部 再生可能エネルギー室	震災復興(1)③1 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	48,613	42,096	-	-
30	31	水素エネルギー利用普及促進事業	8,936	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部 再生可能エネルギー室	震災復興(1)③1 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	35,463	8,936	-	-
31	32	水素エネルギー産業創出事業	925	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部 再生可能エネルギー室	震災復興(1)③1 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,055	925	-	-
決算(見込)額計		3,122,779									
決算(見込)額計(再掲分除き)		2,676,870									

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	11	施策	28
施策名	28 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進		施策担当 部局	環境生活部, 農政 部, 水産林政部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	評価担当 部局 (作成担当 課室)	環境生活部 (循環型社会推進 課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資源循環の重要性や3R(発生抑制・再利用・再生利用)の意識が県民や事業者に浸透し、ごみをできるだけ出さない生活様式、環境に配慮した購買行動が定着している。 ○ 環境・エネルギーに配慮した製品設計や製品の環境負荷の総合評価(LCA)に取り組む企業が増加している。 ○ 廃棄物等の再資源化が促進され、廃棄物の最終処分量が減少するとともに、排出事業者責任の意識が高まり、優良な処理業者による廃棄物処理が進んでいる。 ○ 廃棄物の不適正処理が着実に減少するとともに、廃棄物処理に対する住民理解が促進され、県内において必要な廃棄物処理施設が確保されている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させる。 ◇ 東日本大震災以降に排出量が多いままとなっている廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保と必要施設の維持確保を促進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	291,082	306,026	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 ストック型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)	
								達成率
1	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	955g/人・日 (平成30年度)	972g/人・日 (平成30年度)	B	84.7%	930g/人・日 (令和2年度)	
2	一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	28.6% (平成30年度)	24.7% (平成30年度)	B	86.4%	30.0% (令和2年度)	
3	産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	10,334千トン (平成30年度)	10,962千トン (平成30年度)	B	93.9%	10,000千トン (令和2年度)	
4	産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	35.0% (平成30年度)	35.6% (平成30年度)	A	101.7%	35.0% (令和2年度)	

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の実績値は、4つの目標指標のうち産業廃棄物のリサイクル率については、計画期間の目標値を達成したが、一般廃棄物に係る指標（県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量及び一般廃棄物リサイクル率）及び産業廃棄物の排出量は、目標値を達成していない。 ・指標1の一般廃棄物については、震災前まで一人一日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少(平成22年度は961g/人・日)してきていたが、震災後の平成23年度(1,047g/人・日)には増加した。平成24年度以降は着実に減少し、高止まりの状況は改善しつつあり、近年は横ばいの状況(平成30年度は972g/人・日)となり、平成29年度の992g/人・日に比べ、人口の多い市における生活系ごみの減少がみられたところが多く、全体として減少した。 ・指標2の一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いている。 ・指標3の産業廃棄物排出量については、平成28年度は、震災後の復旧復興工事等の建設工事が増加していたことや製造業の生産、出荷が回復していること、下水道施設の完全復旧等の影響により、過去10年間で最も多くなったが、平成29年度は、震災関連工事からの排出が大きく減少したため、全体として減少したが、平成30年度は微増した。 ・指標4の産業廃棄物リサイクル率については、建設工事関連の廃棄物の排出量がまだ多く、比較的リサイクル率の高いがれき類の排出量の割合が多い状態が続いていることから、全体としては目標値を上回っている状況が続いている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査では、「ごみはいつも分別している」とする割合は、90.5%と平成30年より1.3ポイント高くなっており、地域別では、沿岸部で92.3%、内陸部で89.4%と若干の差が出ている。また、「ごみは地域で指定された方法で出している」とする割合は、90.7%と平成30年より2.1ポイント高くなっており、地域別では、沿岸部で91.9%、内陸部で90.1%と大きな差はない。 ・日常生活の中で行っている3Rに関する取組については、「買い物時は、マイバックを持参するようにしている」とした割合が76.0%で高めとなっているものの、「壊れているものを修理したり、いらなくなった物を人に譲ったりすることで、物を大切に使う」とした割合は35.6%、「買い物時は、環境にやさしい商品を選んでいる」とした割合は12.0%と低くなっているほか、3Rに関する取組を「行っているものはない」とする回答も0.4%あった。 ・全体としては、廃棄物等の3Rに対する意識は前年度に引き続き高い状態は続いていると考えられるが、手間や利便性の問題がある場合は、3Rに対する行動は限定的になっていると考えられる。 ・ごみの処理で身の回りで見聞きしたことについては、「廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す」が35.0%で平成30年より減少しており、意識の向上が見られる。また、「ごみを庭などで燃やす」も30.0%と、平成30年より減少しており、意識の向上が認められる。地域別では、「廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す」は沿岸部で28.1%、内陸部で38.4%、「ごみを庭などで燃やす」は沿岸部で19.0%、内陸部で37.1%といずれも内陸部で高くなっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年の宮城県の経済動向では、経済活動は概ね高水準で推移しており、基調としては緩やかに回復しているものの、足踏み状態となっている。生産は横ばい、住宅投資や公共投資で減少、企業倒産は増加、雇用は高水準ながら足踏みがみられる。 ・東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、東日本大震災以降続いていた一般廃棄物排出量の高止まりの状態は改善しつつ、増加する年度はあったものの、減少傾向が続いている。 ・また、震災復興需要も低下しており、産業廃棄物の排出量については、震災復興事業の減少とともに下降していく状況である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会構築のための3R推進事業では、市町村等担当者を対象として、「回収・普及啓発の方法」、「ごみの減量」、「適正処理」の3テーマを設定しグループ討議等を行うワークショップを2回開催し、テーマごとに取り組む事業等を決定するなど、市町村間の課題について共通認識を図りながら、担当職員のスキルアップにつなげることができた。災害があり残り2回は中止したが、令和2年度も継続して実施する。一般廃棄物に関する事務は主に市町村の事務であることから、県では普及啓発事業等により市町村に対する支援を実施しているところであり、こうした取組を通じて、一般廃棄物に係る排出量の削減に寄与している。 ・また、「ゼロ・エミッション」の取組を評価できるようにするため、廃棄物処理による二酸化炭素排出量の自動計算ツールを作成するとともに、データの補完作業を行った。今後、次期循環計画の指標（「みやぎの評価手法」）の検討につなげた。 ・産業廃棄物3R等推進事業では、環境産業コーディネーター派遣事業において、企業訪問により延べ1,036事業者の支援を行ったほか、産業廃棄物の3R等を推進するための、設備導入に対する補助など21件の実施により、産業廃棄物の発生抑制や再資源化等の取組を促進した。また、事業者の3R等の自発的な取組を支援するためのエコフォーラム開催を支援した。 ・産業廃棄物の適正処理推進事業では、ラジオ広報、スカイパトロール、監視カメラの設置などの不法投棄の早期把握、産業廃棄物不適正処理監視員（産廃Gメン）などによるパトロールや防止に向けた啓発活動等を行い、不法投棄及び不法焼却全体件数を低減することができたほか、早期解決につなげることができた。また、排出事業者等講習会の実施等により、廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識を高めることができた。 ・平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)の目標達成に向け、一般廃棄物への取組と産業廃棄物の適正処理の徹底に対する施策に計画的に取り組んでいくため、小型家電や食品廃棄物等のリサイクルシステム構築に向けた大学との連携事業を行い、県内におけるリサイクルシステムの構築に向けた今後の方向性をまとめた。これらの取組を参考として、市町村が行う一般廃棄物排出量削減等の取組への寄与が期待できる。 ・4つの目標指標について、一般廃棄物の達成度が「B」であったが、県が主体的に施策を行う産業廃棄物については「A」であり、施策の評価は全体として「概ね順調」とする。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災による生活への影響が続く中、一般廃棄物の排出量は震災前に比べると依然多く、高止まりの状況は続いているものの低減してきている。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、必ずしも環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。また、焼却ごみ中に混入するプラスチックごみや紙ごみの量が多くなってきているほか、食品ロス削減の取組が遅れている。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続することで、一般廃棄物の排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。</p> <p>・県内事業所は、廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入が不十分であり、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。特に、県内ではプラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルに課題があることから、これらのリサイクルの推進を図ることで、一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。</p> <p>・震災復旧復興工事の収束により、建設系廃棄物の排出量が減少傾向になっているものの、依然として木くず、コンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生しており、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。</p> <p>・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報（受託廃棄物量や処理フロー等）について十分に把握できる機会が少ないことから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるよう構築したシステムを有効に活用することが必要である。</p>	<p>・3R啓発事業（3Rイベント、食品ロス削減、3RラジオスポットCM等）を市町村や事業者等と連携して実施する。特にイベントにおいては、海洋プラスチック問題やバイオプラスチックの利用など最近の課題を踏まえたテーマを設定して取組むとともに、フードドライブを設置するなどして食品ロス削減の意識向上を図る。また、継続して市町村等3R連携事業（ワークショップ、3Rパネル貸出等）を適切に実施することにより市町村の取組を支援する。</p> <p>・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、事業者による廃棄物等の3Rや適正処理を推進する。</p> <p>・事業者に対するリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図る。</p> <p>・小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルを促進し、循環型社会構築を推進するため、産学官連携事業を実施する。</p> <p>・不法投棄等の不適正処理の未然防止と早期発見による自然環境や生活環境への影響低減のため、啓発事業や産廃Gメンなどによる監視活動を計画的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。</p> <p>・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設、リサイクル事業者等の情報をデータベース化したシステムを活用し、各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また、多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの利用拡大や電子マニフェストの活用促進等を行い、各事業者が取り扱う廃棄物の種類や処理量を速やかに把握できるようにすることで、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p> <p>・宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）での取組を踏まえ、新たな課題を見据えた次期計画を策定する。</p>

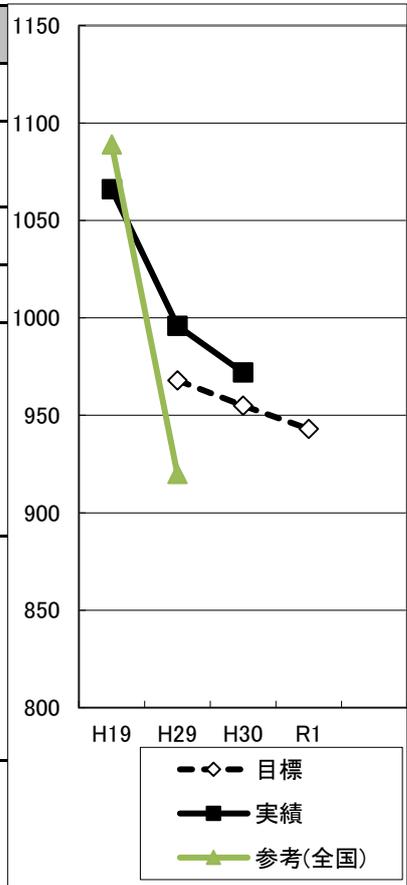
評価対象年度 令和1年度

政策 11 施策 28

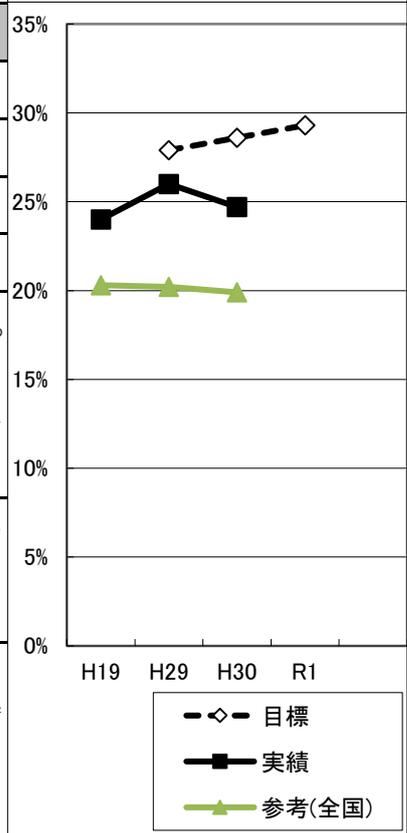
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
1 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日) [目標値を下回ることを目標とする指標] 宮城県循環型社会形成推進計画	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-
	目標値	-	968	955	943	-
	実績値	1,066	996	972	-	-
	達成率	-	71.4%	84.7%	-	-
目標値の設定根拠	・廃棄物等の3Rの中で優先的に取り組むこととされている「発生抑制」について、一般廃棄物に関する指標として、毎年実施される全国調査により得られるデータであることから、適切であると判断し設定した。 ・平成28年度以降の目標値は、計画期間を平成28年度から令和2年度までとする第2期宮城県循環型社会形成推進計画(第2期循環計画)の令和2年度目標値930g/人・日を根拠として設定した。なお、第2期循環計画においては、年度ごとの目標値はないため、第2期計画策定時基準年である平成25年度実績値と令和2年度の目標値の差を7年間で均等割りし、毎年度削減していくものとする。					
実績値の分析	・東日本大震災以降、県民の生活様式に変化が生じてきたことなどにより、一般廃棄物の排出量は大幅に増加し高止まりの傾向が続いている。 ・平成30年度の実績値は972g/人・日であり、前年度(996g/人・日)に比べ24g/人・日減少している。生活系排出量が668g/人・日(前年度は683g/人・日)、事業系排出量が304g/人・日(前年度は313g/人・日)で、生活系と事業系が共に減少した。					
全国平均値や近隣他県等との比較	・平成30年度の全国平均値は、918g/人・日であり、前年度と比べ2g/人・日減少している。また、本県の状況は、震災以降全国平均を超えている。					



目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
2 一般廃棄物リサイクル率(%) [フロー型の指標] 宮城県循環型社会形成推進計画	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-
	目標値	-	27.9%	28.6%	29.3%	-
	実績値	24.0%	26.0%	24.7%	-	-
	達成率	-	93.2%	86.4%	-	-
目標値の設定根拠	・廃棄物等の3Rの中で優先的に取り組むこととされている「再生利用」について、一般廃棄物に関する指標として、毎年実施する調査により得られるデータであることから、適切であると判断し設定した。 ・平成28年度以降の目標値は、計画期間を平成28年度から令和2年度までとする第2期宮城県循環型社会形成推進計画(第2期循環計画)の令和2年度目標値30%を根拠として設定した。なお、第2期循環計画においては、年度ごとの目標値はないため、第2期計画策定時基準年である平成25年度実績値と令和2年度の目標値の差を7年間で均等割りし、毎年度削減していくものとする。					
実績値の分析	・平成30年度は、24.7%で前年度に比べて1.3ポイント低下した。 ・集団回収量と民間事業者によるリサイクル量が減少したことから、前年度に比べてリサイクル率が低下した。 ※宮城県のリサイクル率は、民間事業者によるリサイクル量を含む。					
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均には、民間事業者によるリサイクル量は含まれないため、目標指標である一般廃棄物のリサイクル率と直接比較できない。 ・国への報告は、市町村がリサイクル業者や再生利用する中間処理業者に搬出した量と集団回収した量からリサイクル率を算出しているが、県はこれに加えて事業所が直接リサイクル業者に搬出した量を含んでいるため、県によるリサイクル率は高くなっている。 ・平成30年度の県の平均値は、国報告の値で15.2%であり、全国平均値19.9%(平成30年度)よりも低くなっている。					



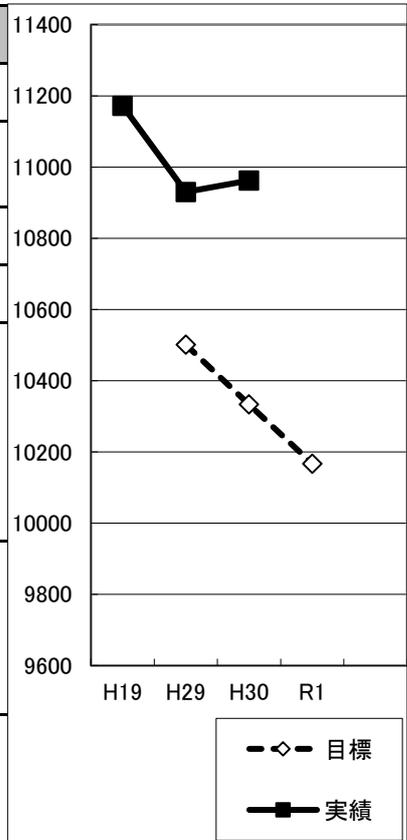
評価対象年度	R1年度
--------	------

政策	11	施策	28
----	----	----	----

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:1-(実績値-目標値)/目標値

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	産業廃棄物排出量(千トン)	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-
	[目標値を下回ることを 目標とする指標]	目標値	-	10,501	10,334	10,167	-
	宮城県循環型社会形成推進 計画	実績値	11,172	10,930	10,962	-	-
		達成率	-	95.9%	93.9%	-	-

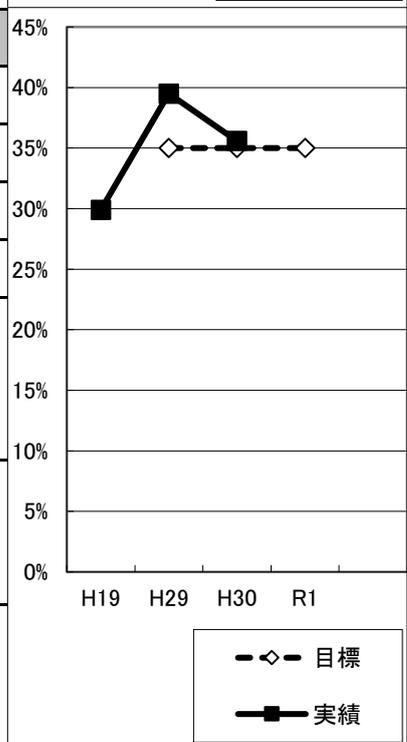


目標値の設定根拠
 ・廃棄物等の3Rの中で優先的に取り組むこととされている「発生抑制」について、産業廃棄物に関する指標として、毎年実施する調査(実態調査又は実態推計調査)により得られるデータであることから、適切であると判断し設定した。
 ・平成28年度以降の目標値は、計画期間を平成28年度から令和2年度までとする第2期宮城県循環型社会形成推進計画(第2期循環計画)の令和2年度目標値10,000千トン/年を根拠として設定した。なお、第2期循環計画においては、年度ごとの目標値はないため、第2期計画策定時基準年である平成25年度実績値と令和2年度の目標値の差を7年間で均等割し、毎年度削減していくものとする。

実績値の分析
 ・排出量は、平成29年度に10,930千トン/年まで減少したが、平成30年度は平成29年度から32千トン増加した。
 ・平成30年度は、東日本大震災の影響による復旧工事の減少により建設業の排出量が461千トン減少したが、産業の復興により製造業で258千トン/年、電気・水道業で207千トン/年、農林業で27千トン/年増加したことで、全体として産業廃棄物排出量が微増となった。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・平成29年度の全国の総排出量は、3億8,354万トンとなり、前年度に比べ349万トン減少している。

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	産業廃棄物リサイクル率(%)	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	35.0%	35.0%	35.0%	-
	宮城県循環型社会形成推進 計画	実績値	29.9%	39.5%	35.6%	-	-
		達成率	-	112.9%	101.7%	-	-



目標値の設定根拠
 ・産業廃棄物の3Rを進めていくために、取り組むべき「再生利用」の状況を表す指標として、毎年実施する調査(実態調査又は実態推計調査)により得られるデータであることから、適切であると判断し設定した。
 ・平成28年度以降の目標値は、計画期間を平成28年度から令和2年度までとする第2期宮城県循環型社会形成推進計画(第2期循環計画)の令和2年度目標値35%を根拠として設定した。

実績値の分析
 ・平成30年度の実績値は、35.6%である。
 ・平成30年度は、建設業からの廃棄物の排出量が低下し、比較的リサイクルされやすいがれき類の排出量が少なくなったことから、リサイクル率は前年度に比べ3.9ポイント低下した。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・平成29年度のリサイクル率の全国の状況は、52.2%で、前年度に比べ0.5ポイント減少している。県のリサイクル率は全国平均を下回っている。
 ・県は、減量化率の高い汚泥の排出量の比率(平成30年度:56.9%)が全国(平成29年度:44.5%)より高いため、リサイクル率は全国より低い値となる傾向がある。

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	11	施策	28
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況					
		事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
1	1	循環型社会構築のための3R推進事業	52,757	・3Rの推進に取り組む市町村及び事業者を支援する。 ・希少金属等及び食品廃棄物等のリサイクルシステム構築に向けた検討を行う。 ・第2期循環型社会形成推進計画の推進のための普及啓発や最終処分場設置者への支援を行う。		・「ごみの減量」などの3テーマを設定し、グループ討議や情報交換を行うワークショップを2回開催し、市町村職員等約20人が参加した。 ・3Rイベントを石巻地域で1回開催し、第2期循環計画の普及啓発を行った。 ・廃棄物処理に伴う二酸化炭素排出量の自動計算ツールを作成し、「ゼロ・エミッション」の取組を評価するための、次期循環計画の指標(「みやぎの評価手法」)の検討につなげた。 ・最終処分場設置者が行う緑化事業等に対する支援(2件)を行った。 ・事業系と家庭系の小型家電を効率的に回収しようとするみやぎ方式小型家電リサイクルシステム案について実証実験を行い、事業系持込拠点を設置して回収したものと市町村が回収した小型家電を同一ルートで効率的に回収する方法を検討した。 ・地域の身近なバイオマス(食品廃棄物、汚泥等)や廃プラスチック類を集約し、地域密着型のエネルギー及び農業資源の利活用を推進するための課題等について検討を行い、結果を取りまとめた。			
		環境生活部	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)				
		循環型社会推進課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
		妥当	成果があった	効率的	維持	65,763	52,757	-	-
2	2	産業廃棄物3R等推進事業	237,727	・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る設備の導入を支援する。 ・産業廃棄物の3R促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者の3Rや省エネ等の取組を支援する「環境産業コーディネーター」を設置する。 ・「宮城県グリーン製品」認定のための調査及び認定製品の広報等を行う。 ・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る技術・製品開発を支援する。		・産業廃棄物の3R等に係る設備の導入や、技術・製品開発、商品開発・販売促進等の取組に対して補助を行ったほか、3R促進のためのセミナーを開催した。補助件数:21件、セミナー開催:1回 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,036事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。(再掲) ・廃棄物の3R等の取組を行うエコフォーラム(事業者の自主活動グループ)の開催を支援した。			
		環境生活部	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)				
		環境政策課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
		妥当	成果があった	効率的	維持	202,527	237,727	-	-

3	3	産業廃棄物の適正処理推進事業	15,542	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理実績等の電子報告システムの運用・改修を行うほか、事業者向け講習会を開催する。 産業廃棄物の不法投棄等防止に向けた監視及び広報を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理実績を集計・公表した。 電子報告システム(みやぎ産廃報告ネット)の運用・保守及び機能改修、同システムの利用促進に向けた啓発を行い、処理実績報告の電子報告率は処理業者の67.1%(2,721件)となり、前年比0.1ポイント上昇した。 排出事業者講習会を2回、電子マニフェスト操作体験セミナーを3回実施した。 不法投棄防止の啓発活動として、ラジオCMや広報車による巡回広報及び啓発グッズを作成し、配布した。また、不法投棄の早期把握、防止のため、スカイパトロールや監視カメラの設置等を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当	成果があった	効率的	維持	22,792	15,542	-	-		
決算(見込)額計		306,026							
決算(見込)額計(再掲分除き)		306,026							

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	12
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名
-------------------	-----

12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

政策担当部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農政部, 水産林政部
評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

三陸復興国立公園や栗駒, 蔵王の各国立公園, ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼, 蕪栗沼・周辺水田及び化女沼, さらに特別名勝松島など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要である。このため, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにす。特に, 松林の松くい虫等による被害が, 東日本大震災後に県内各地で増加していることから, 被害防止対策を推進する。
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成 度	施策評価
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	1,514,664	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考: 指定地域の面積(ha)]	26.1865% (190,698.12ha) (令和元年度)	A	概ね順調
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	58,091人 (令和元年度)	B	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	9,612m ³ (令和元年度)	A	
			大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし, 黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	100.0% (令和元年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	概ね順調
-----------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- 豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて, 1つの施策(施策29)に取り組んだ。
- 目標指標のうち, 「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」, 「松くい虫被害による枯損木量」については, 目標値を達成し, 「大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし, 黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))」についても, 令和2年4月時点の速報値では目標を達成する見込みである。なお, 一番最初の指標に関連して, 年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し, 関係法令に基づき適正に事務処理することにより, 自然環境の保全を図っているところである。
- 「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については, 令和元年東日本台風による活動の中止により, 目標達成には至らなかった。
- 「松くい虫被害による枯損木量」については, 昨年度に引き続き薬剤空中散布を実施するとともに, 被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化した結果, 被害量は昨年度比で約73%に減少し, 目標を達成した。
- 県内9か所の自動車排出ガス測定局で大気汚染物質の観測を実施し, 環境基準の達成状況を確認した。令和元年度は県内の自動車排出ガス測定局9局全局が環境基準を達成した。
- 県内の豊かで多様な自然環境の保全については, 伊豆沼における自然再生事業や蒲生干潟に関する環境調査等を実施し, 協議会等で意見を伺いながら保全事業等を進めたほか, 県生物多様性地域戦略の第1次改訂や生物多様性フォーラムの開催, 生物多様性マップの改訂など生物多様性の保全等について普及・啓発を実施した。
- 良好な生活環境の保全について, 松島湾では水質等モニタリングを実施し, 震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復しており, 底質も回復傾向にあることを確認した。また, 伊豆沼ではハスの刈取りによる水質改善効果検討調査を実施し, 水質改善傾向を確認した。釜房ダムでは上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し, 汚濁負荷のデータを蓄積することができた。
- 閉鎖性水域の水質については, ほぼ横ばいで推移している。
- 4つの目標指標のうち, 「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」が目標を下回り, 達成度「B」であるものの, 他の3つの目標指標は全て達成度「A」であることや, 施策29を構成する各事業の分析結果では, 有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっている。
- 以上のことから, 各事業の実施結果は施策の目的に貢献していると判断できるため, 本政策の進捗状況は「概ね順調」とする。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・宮城を彩る豊かな自然環境については、伊豆沼・内沼における自然再生事業を実施し、オオクチバス等外来種の駆除や水生植物の種子復元等の成果が出てきているものの、ハスの繁茂により水中の酸素濃度が低下したため、在来生物であるカラスガイが激減しているほか、水質も改善されていない。</p> <p>・特別名勝松島については、東日本大震災後の防除対策の強化によって、被害量は長期的に減少傾向にあるが、気象条件等によっては再激害化を招く恐れもあることから、適期の適切な被害防除対策を継続して実施していく必要がある。</p> <p>・令和2年4月時点の速報値では、県内の自動車排出ガス測定局9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成する見込みである。ただし、令和元年東日本台風災害の復興工事の影響により、主要幹線道路を走行する自動車の交通量の増加が懸念されることから、引き続き、沿道における浮遊粒子状物質の環境基準が維持されるよう自動車環境負荷の低減対策を推進していく必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには関係機関と連携した負荷削減対策が必要である。</p>	<p>・昨年度策定した伊豆沼・内沼自然再生全体構想及び同事業実施計画に基づき、伊豆沼・内沼自然再生協議会等の学識経験者の意見を伺いながら、稚貝の増殖によりカラスガイの保全対策に取り組むとともに、水質悪化の原因の1つであるハスの刈払いを引き続き実施していく。</p> <p>・松くい虫被害については、守るべき松林の区域を明確にし、予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに、被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また、防除対策推進会議等を開催し、市町村など関係機関との連携を図りながら、一体的・効率的な対策を推進する。</p> <p>・引き続き、関係機関と連携を図りながら、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を推進することにより、道路沿線の大気環境の向上を目指す。</p> <p>・伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、松島湾リフレッシュ事業の目標値を見据えて適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討し、水質保全計画の目標値を目指していく。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	12	施策	29
施策名	29 豊かな自然環境, 生活環境の保全		施策担当 部局	環境生活部, 経済商 工観光部, 農政部, 水産林政部		
「宮城の将来 ビジョン」にお ける体系	政策名	12 豊かな自然環境, 生活環境の保全	評価担当 部局 (作成担当 課室)	環境生活部 (自然保護課)		

施策の目的 (目標とする 宮城の姿)	<p>○ 県内の優れた自然環境が保全され, 多様な野生生物が適切に保護されるとともに, 過去に損なわれた自然環境や生態系の再生が進んでいる。また, 国立・国定公園やラムサール条約湿地などをはじめとし, 県内各地で自然環境保全活動が関係者の協力の下, 活発化している。</p> <p>○ 県民やNPO, 事業者, 国, 県, 市町村, 教育研究機関等の多様な主体が連携し, 自然環境の保全に関する取組や環境学習・体験活動などが実践されている。</p> <p>○ 水田や里地里山, 沿岸域などの身近な自然が, 農林漁業における生産の場としてだけでなく, 県民が自然とふれあう場としても活用されている。</p> <p>○ 山間部, 農村部及び都市部といった流域全体が連携し, 清らかで豊かな水が保全されている。また, 湖沼などの閉鎖性水域の水質改善が進んでいる。</p>
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	<p>◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山, ラムサール条約湿地である伊豆沼など, 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進する。</p> <p>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策を推進する。</p> <p>◇ 住民と民間団体, 事業者, 行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備と, 自然保護に積極的に取り組む人材(団体)の育成を推進する。</p> <p>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働活動を促進する。</p> <p>◇ 豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎと潤いを楽しむことができるエコツーリズムなど, 自然環境の賢明な活用を促進する。</p> <p>◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組への支援と環境に優しい農林業の普及促進に取り組む。</p> <p>◇ 上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環を推進する。</p> <p>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究を推進する。</p>

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,359,016	1,514,664	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標 指標 等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」					
	■達成率(%)	フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考: 指定地域の面積(ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.1738% (190,696.11ha) (令和元年度)	26.1865% (190,698.12ha) (令和元年度)	A 100.0%	26.1738% (190,696.11ha) (令和2年度)
	2	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	14,947人 (平成20年度)	59,000人 (令和元年度)	58,091人 (令和元年度)	B 97.9%	65,000人 (令和2年度)
	3	松くい虫被害による枯損木量(m ³)	13,000m ³ (平成29年度)	12,700m ³ (令和元年度)	9,612m ³ (令和元年度)	A 238.2%	12,550m ³ (令和2年度)
4	大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし, 黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	77.8% (平成24年度)	100.0% (令和元年度)	100.0% (令和元年度)	A 100.0%	100.0% (令和2年度)	

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合、「松くい虫被害による枯損木量」については目標値を達成し、「大気中の浮遊粒子状物質（沿道において環境基準を超えないこと（ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く）」についても、令和2年4月時点の速報値では目標を達成する見込みである。 ・「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、令和元年東日本台風による活動の中止により、目標達成には至らなかった。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については、昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化した結果、被害量は昨年度比で約73%に減少し、目標を達成した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1(環境・生活・衛生・廃棄物)の次の5施策、「1 被災者の良好な生活環境の確保」、「2 災害公営住宅の早期整備」、「3 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」、「4 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」、「5 自然環境の保全の実現」のうち、「特に優先すべきと思う施策」は「5 自然環境の保全の実現」であると回答した県民は、昨年同様、1位(28.5%)であり、自然環境の保全に対する関心の高さが窺われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・特別名勝松島等における松くい虫被害対策については、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間で中止していたが、平成25年度に再開した。守るべき松林を絞り込み、限られた予算の中で重点的な防除に努めている状況である。 ・平成27年5月に改正された「鳥獣保護管理法」に基づき、生息域の拡大や頭数の増加等により、人との軋轢が生じている4鳥獣（ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ）について管理計画を策定し、狩猟期間の延長や個体数調整の実施、有害捕獲許可権限の市町村移譲等に取り組み、適正な保護・管理を推進してきた。ここ数年、イノシシやニホンジカ等の有害捕獲や個体数調整等による捕獲数は増加する傾向にある一方、捕獲の担い手は減少傾向にある。 ・平成20年度に、学識経験者、地元関係者、環境関係団体及び行政機関で構成する「伊豆沼・内沼自然再生協議会」を立ち上げ、多様で豊かな湖沼生態系を取り戻すための各種施策を検討し、事業を行っている。 ・公共用水域の水質については、ほとんどの河川で環境基準を達成しているが、松島湾や釜房ダム等の閉鎖性水域では環境基準を達成していない水域が多い。松島湾の水質は、COD2.7mg/L前後で推移していたところ、東日本大震災で下水道が被災したことにより負荷の高い放流水が流入したため、平成23年度は3.7mg/Lとなり、一時的に悪化した。その後、下水道の復旧により近年は震災前の状況に戻っている。一方、その他の水域では震災の影響は見られず、伊豆沼はCOD10.6mg/L前後、釜房ダムは2.5mg/L前後で推移している。伊豆沼については伊豆沼・内沼自然再生推進事業で、釜房ダムについては釜房ダム貯水池水質保全計画を策定し、各種取組を実施している。 ・東日本大震災後の電力システム改革に伴う小規模火力発電所の建設計画や復興事業による自動車交通量の増加などを踏まえ、引き続き大気汚染の状況を注意深く観測していく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っている。 ・特別名勝松島等における松くい虫被害対策については、適期の薬剤散布及び伐倒駆除を徹底した結果、松くい虫被害による枯損木量は減少し、令和元年度の目標値12,700㎡に対して9,612㎡となり、目標を達成した。 ・自然保護に積極的に取り組む人材（団体）の育成については、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数をカウントし、令和元年度までに58,091人の参加があったが、目標値を下回った。 ・平成28年度に改訂した宮城県自動車交通環境負荷低減計画に基づき、エコドライブの普及促進等を行った。また、令和2年4月時点の速報値では、県内の自動車排出ガス測定局9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成する見込みである。 ・宮城を彩る豊かな自然環境や生物多様性の保全・再生の推進については、伊豆沼における自然再生事業や蒲生干潟に関する調査等を実施し、協議会等で意見を伺いながら事業を進めたほか、フォーラムを開催し、生物多様性の保全等について普及啓発を実施した。 ・豊かなみどり空間の保全・創出については、百万本植樹事業を実施し、被災した沿岸地域も含めて合計1,802本の緑化木を配付し、身近なみどり空間の造成を図る一方、県民の森等の施設の改修工事と指定管理制度による適切な維持管理を実施するとともに、県が養成した森林インストラクターによる様々なイベントの開催により、利用者の確保に努めた。 ・希少野生動植物の保護・保全再生については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定するとともに、イノシシやニホンジカなどの生息域が拡大する中、4種類の特定鳥獣について適正な保護・管理に努めた。 ・健全な水循環の保全については、流域水循環計画推進会議を開催し、関係機関や団体担当者等が31人参加し、意見交換等を通じて課題の共有と相互の活動状況の情報共有を図ることができた。令和2年度に終期を迎える宮城県水循環保全基本計画（第2期）策定に向け、県民意識調査、各種データの分析等に基づく課題の抽出などにより素案を作成した。 ・公共用水域の水質保全については、松島湾では水質等モニタリングを実施し、震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復しており、底質も回復傾向にあることを確認した。また、伊豆沼ではハスの刈取りによる水質改善効果検討調査を実施し、水質改善傾向を確認した。釜房ダムでは上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し、汚濁負荷のデータを蓄積することができた。 ・閉鎖性水域の水質についてはほぼ横ばいで推移している。 ・4つの目標指標のうち、「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」が目標を下回り、達成度「B」であるものの、他の3つの目標指標は全て達成度「A」であることや、各事業の分析結果では、有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっている。 ・以上のことから、各事業の実施結果は施策の目的の実現に貢献していると判断できるため、本施策の進捗状況は「概ね順調」とする。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・宮城を彩る豊かな自然環境については、伊豆沼・内沼における自然再生事業を実施し、オオクチバス等外来種の駆除や水生植物の種子復元等の成果が出てきているものの、ハスの繁茂により水中の酸素濃度が低下したため、在来生物であるカラスガイが激減しているほか、水質も改善されていない。</p> <p>・特別名勝松島については、東日本大震災後の防除対策の強化によって、被害量は長期的に減少傾向にあるが、気象条件等によっては再激害化を招く恐れもあることから、適期の適切な被害防除対策を継続して実施していく必要がある。</p> <p>・令和2年4月時点の速報値では、県内の自動車排出ガス測定局9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成する見込みである。ただし、令和元年東日本台風災害の復興工事の影響により、主要幹線道路を走行する自動車の交通量の増加が懸念されることから、引き続き、沿道における浮遊粒子状物質の環境基準が維持されるよう自動車環境負荷の低減対策を推進していく必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには関係機関と連携した負荷削減対策が必要である。</p> <p>・生物多様性の保全については、県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えない状況である。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林がこのまま増加していくと、森林の有する多面的機能が十分に発揮されない恐れがある。</p> <p>・みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、適切な森づくりを指導・コーディネートできる人材の育成等が必要となっている。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人との軋轢が社会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p> <p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・健全な水循環の保全を図るため、行政等関係機関や団体間の相互連携を推進する継続的な取組が必要である。また、令和2年に終期を迎える水循環保全基本計画(第2期)を策定するとともに、令和元年に終期を迎えた北上川・名取川流域水循環計画の第2期計画を策定する必要がある。</p>	<p>・昨年度策定した伊豆沼・内沼自然再生全体構想及び同事業実施計画に基づき、伊豆沼・内沼自然再生協議会等の学識経験者の意見を伺いながら、稚貝の増殖によりカラスガイの保全対策に取り組むとともに、水質悪化の原因の一つであるハスの刈払いを実施していく。</p> <p>・松くい虫被害については、守るべき松林の区域を明確にし、予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに、被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また、防除対策推進会議等を開催し市町村など関係機関との連携を図りながら一体的・効率的な対策を推進する。</p> <p>・引き続き、関係機関と連携を図りながら、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を推進することにより、道路沿線の大気環境の向上を目指す。</p> <p>・伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、松島湾リフレッシュ事業で設定した目標値を見据えて適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討し、水質保全計画の目標値を目指していく。</p> <p>・昨年度改訂した県生物多様性地域戦略に基づき、フォーラムの開催、多様性マップの改訂等を実施するとともに、効果的な普及啓発方法について検討していく。</p> <p>・みどりの空間を保全するため、市町村等と連携し、緑化木の無償配布を通じて県民の方々に身近な緑の空間を育てる意義を伝えると共に、財源となる「宮城みどりの基金」への寄付を募る。</p> <p>・みどりの空間の創出については、みやぎの里山林協働再生支援事業等により、県民の森などにおいて、企業のCSR活動による森林整備活動の支援や、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等の養成を進める。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。</p> <p>・引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。</p> <p>・流域水循環計画推進会議を開催し、関係機関や団体間等との活動情報の共有化を通じ、相互に連携した取組を推進していく。また、水循環に係る県民意識調査、課題の分析結果等を踏まえ、次期計画を策定するほか、令和元年度に終期を迎えた北上川・名取川流域水循環計画を成果や課題を踏まえ、第2期計画を策定する。</p>

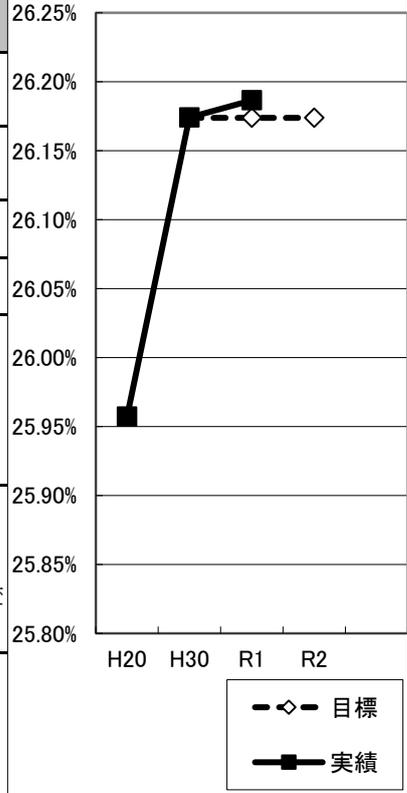
評価対象年度 令和1年度

政策 12 施策 29

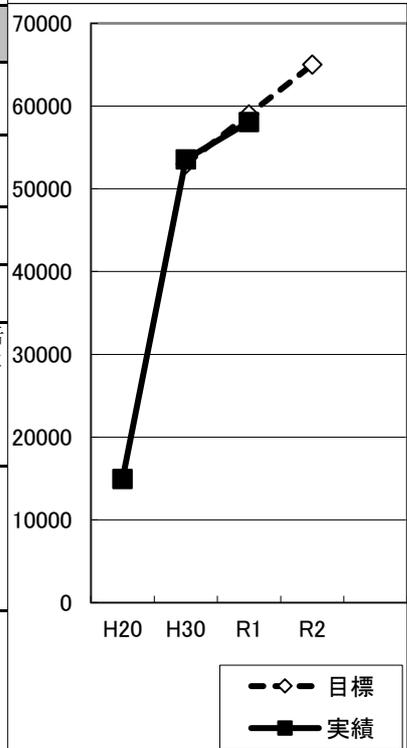
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考:指定地域の面積(ha)] [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	26.1738%	26.1738%	26.1738%	-	
	実績値	25.9571%	26.1741%	26.1865%	-	-	
	達成率	-	100.0%	100.0%	-	-	
目標値の設定根拠	・豊かな自然環境の保全・継承を図るため、自然公園や県自然環境保全地域等の指定を行い、県土の無秩序な開発を防止してきたところである。この地域指定は、自然環境の保全が制度的に担保されている状況を示すものであり、新規指定により一定面積を維持していく必要があることから設定したものである。						
実績値の分析	・平成29年9月1日に、昭和万葉の森緑地環境保全地域(21.81ha)、番ヶ森山周辺地域緑地環境保全地域(800.04ha)を新規に指定したことから、目標を達成した。 ・分母となる県土面積は、埋立てや境界修正等により毎年増減するため、分子となる自然公園等の指定面積に変更がなくても、実績値は毎年変動する。よって、今後は、「指定面積の増減によらず、県土面積の増減による」実績値の小幅な変動については、実質的に変動なしと判断した。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・県土面積に対する自然公園の面積の割合は全国で第10位、同じく県自然環境保全地域の割合は、全国で第2位となっており、本県の県土面積に対する指定地域の面積の割合は、各都道府県と比較して上位に位置づけられている。これは、本県がこれまで自然保護行政に積極的に取り組んできた成果であると言える。						



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [平成18年度からの累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	53,000	59,000	65,000	-	
	実績値	14,947	53,562	58,091	-	-	
	達成率	-	101.5%	97.9%	-	-	
目標値の設定根拠	・平成28年度以降は新規事業の「みやぎ農山漁村交流促進事業」の実施等により、協働活動の参加人数の増加していることから、平成30年度は5,000人、令和元年度、令和2年度は6,000人へ上方修正している。						
実績値の分析	・累計の実績値は58,091人で目標値を下回った。 ・下回った理由として、令和元年東日本台風による活動の中止が、大きな要因である。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



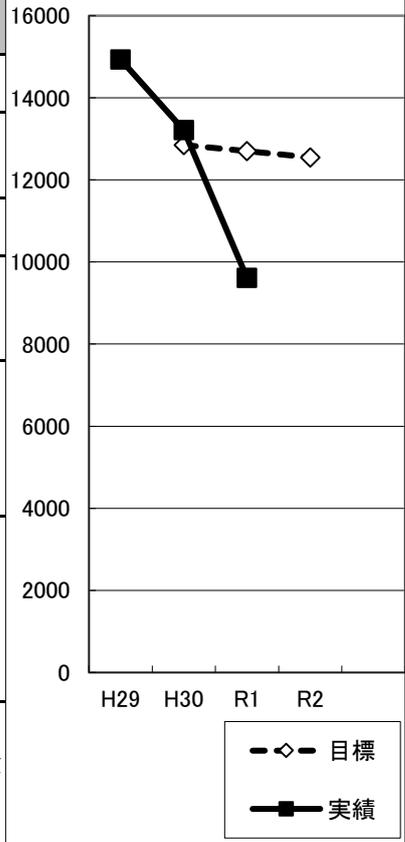
評価対象年度 令和1年度

政策 12 施策 29

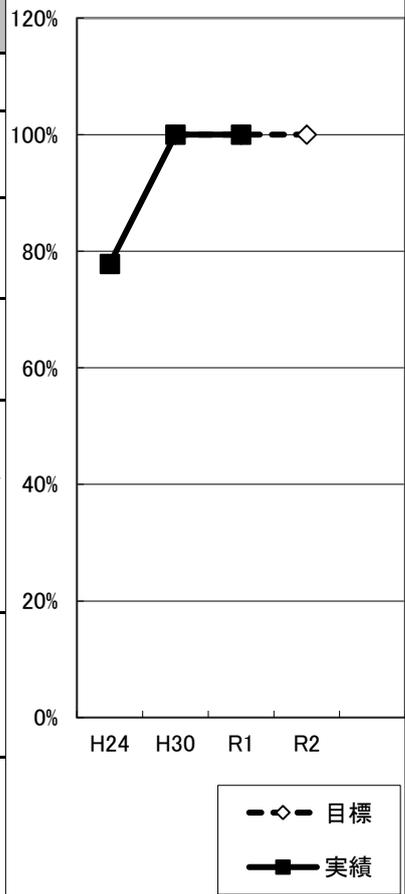
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	松くい虫被害による枯損木量 (m ³)	指標測定年度	H29	H30	R1	R2	-
	[目標値を下回ることを目標とする指標]	目標値	-	12,850	12,700	12,550	-
	枯損木:枯れ木のこと。枯れた原因が明らかな場合、受動的な意味を込めて「枯損木」と使うことが多い。 [例]雪害による枯損木 など	実績値	14,935	13,215	9,612	-	-
		達成率	-	82.5%	238.2%	-	-
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生に向け、松くい虫被害による枯損木量を目標指標として設定し、市町村等関係者と協力しながら被害対策を図る。 東日本大震災後に増加した枯損木量については、その後の対策強化により長期的には減少傾向にある。今後、さらに効果的に防除を推進し、新みやぎ森林・林業の将来ビジョンで定めた目標値(令和9年度:10,000m³)の達成を見据え、令和2年度の目標値を12,550m³と設定したものの。 						
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、平成23年度から2年連続で被害予防対策の薬剤空中散布を中止せざるを得なかったことなどで、それまで減少傾向にあった被害量は、震災後増加傾向に転じ、平成27年度の被害量は16,523m³に達した。 その後、被害木を除去する伐倒駆除を徹底するなど対策を強化した結果、被害量は長期的に減少傾向にあり、令和元年度は対前年度比で約73%と目標を達成したものの、気象条件等により被害量が増減する可能性があることから、今後も継続して防除対策を推進する必要がある。 						
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> 全国の被害量は、昭和54年度の約243万m³をピークに減少傾向にあり、近年は40万m³前後で推移している。 一方、東北地方では、平成25年度にこれまで被害が確認されなかった青森県で新たに被害が発生するなど、被害が拡大する傾向にある。 						



4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	浮遊粒子状物質(SPM):大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のもの。大気中に比較的長時間滞留し、呼吸器系に影響を及ぼすことから環境基準が設定されている。	実績値	77.8%	100.0%	100.0%	-	-
		達成率	-	100.0%	100.0%	-	-
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に「宮城県自動車交通環境負荷低減計画(計画期間平成18年度～平成27年度)」を策定し、計画の目指す将来像の実現状況を表す指標として掲げた4つの目標指標のうち、自動車排出ガスによる大気汚染の状況を示す指標である。 目標指標については、環境基本法において行政目標とされている環境基準を基に、計画の達成すべき将来像を考慮して設定したものである。 なお、現行計画は平成27年度が最終年度であったが、震災からの復旧・復興の最中であり、自動車交通をめぐる状況が大きく変化したことから、現計画を宮城県震災復興計画終期である令和2年度まで延長した。 						
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 沿道における浮遊粒子状物質(SPM)の令和元年度の環境基準の達成状況は、速報値で前年度に引き続き自動車排出ガス測定局9局中全局で達成した。 排出ガス中のSPMが少ない次世代自動車の普及などが要因と考えられる。 						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	12	施策	29
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	野生鳥獣保護・適正管理事業(震災対応分)	9,450	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種特定鳥獣(イノシシ, ニホンジカ, ツキノワグマ, ニホンザル)の適正管理を行うほか, 有害鳥獣捕獲対策へ取り組む団体への補助や, 有害鳥獣捕獲のための担い手育成に取り組む。 ・鳥獣被害対策専門指導員等を配置する。 ・カワウ生息分布状況調査を実施する。 ・傷病野生鳥獣の受入救護体制の確保に取り組む。 			<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシとニホンジカを捕獲した狩猟者に対し報償金を支給した。 イノシシ769頭 ×5,000円=3,845千円 ニホンジカ165頭 ×5,000円=825千円 				
				環境生活部		震災復興(1)③2		事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)
		自然保護課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	-	9,450	-	-	
2	2	野生鳥獣保護・適正管理事業	102,520	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種特定鳥獣(イノシシ, ニホンジカ, ツキノワグマ, ニホンザル)の適正管理を行うほか, 有害鳥獣捕獲対策へ取り組む団体への補助や, 有害鳥獣捕獲のための担い手育成に取り組む。 ・鳥獣被害対策専門指導員等を配置する。 ・カワウ生息分布状況調査を実施する。 ・傷病野生鳥獣の受入救護体制の確保に取り組む。 			<ul style="list-style-type: none"> ・第12次鳥獣保護管理事業計画及び各第二種特定鳥獣管理計画の進行管理を行った(検討・評価委員会1回, ニホンジカ, イノシシ, ニホンザル, ツキノワグマ部会各1回 計5回開催)。 ・新規会員及び有害捕獲に従事した継続会員の会費を減免した宮城県猟友会に対し, 減免額に応じた補助金を交付した。 ・狩猟や有害鳥獣捕獲隊員として社会活動に貢献する意欲を有している県民を対象に, 担い手育成のための「新人ハンター養成講座」を開催した(全7回, 21名受講)。 ・大河原地方振興事務所へ新たに2名の鳥獣被害対策専門指導員を配置し, 計6名で鳥獣被害対策に従事した。 ・カワウの県内のねぐら・コロニーの位置を把握するとともに, 繁殖時期やねぐら入調査等を実施した。 ・救護機関及び救護ボランティアに, 傷病鳥獣の救護や一時飼養を依頼した。 				
				環境生活部				事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)
		自然保護課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	91,903	102,520	-	-	
3	3	自然公園等保全事業	22,497	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等における自然環境調査及び保全対策検討を検討する。 ・環境保全地域内における行為指導をする。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア(50人参加)との協働により, 世界谷地湿原のヨシ刈りを行ったほか, 栗駒山山頂付近の荒廃地にミネヤナギの植栽(100人参加)を行うなど, 自然公園における保全対策に取り組んだ。 ・県環境保全地域(16)及び緑地環境保全地域(11)における許可又は届出事務を適正に行った。 ・自然環境保全地域等に指定された山林等の固定資産税の課税免除を行った市町に対し, 交付金を交付した。 				
				環境生活部				事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)
		自然保護課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	27,113	22,497	-	-	

4	4	みやぎの生物多様性保全事業	6,278	事業概要				R1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
環境生活部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
自然保護課				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	4,196	6,278	-	-
5	5	湿地環境保全・利活用事業	43,231	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
環境生活部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
自然保護課				妥当	成果があった	効率的	維持	30,879	43,231	-	-
6	6	自然公園湿原植生回復推進事業	7,524	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
観光課		地創1(1)9		妥当	成果があった	効率的	維持	-	7,524	-	-
7	7	森林育成事業	619,404	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		取組27 再掲		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
森林整備課		震災復興(4)②1 地創1(1)⑧		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	686,010	619,404	-	-

8	8	森林病害虫等防除事業	224,660	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保有間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。				・薬剤空中散布、地上散布を計画的に実施して被害の予防に努めたほか、被害木の適期駆除を行った。 薬剤空中散布面積 370ha 薬剤地上散布面積 125ha 当事業による被害木の駆除量 1,942m ³					
		水産林政部	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)					
	森林整備課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	217,410	224,660	-	-	
9	9	松島景観保全対策事業	30,600	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		・特別名勝「松島」地域において、松くい虫被害の拡大や、湾内の島々でのウミネコ等の繁殖による植生回復の阻害などから、当地域の景観を構成する松林の荒廃が進んでおり、当地域の県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽するほか、現存している松の保護を徹底し、松島地域の景観保全対策を推進する。 ・特別名勝「松島」地域において、津波による塩害等の影響で衰弱し枯損した過年度枯れ木(枯死から1年以上経過した被害木)を伐倒処理し景観完全を図る。				・景観上重要で観光的価値の高い松林を確実に保全するため樹幹注入を実施するとともに、島嶼部などの松くい虫被害跡地等に抵抗性マツの植栽を進めた。 樹幹注入 702本 抵抗性マツ植栽 1,960本					
		水産林政部	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)					
	森林整備課	震災復興(1)③2 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	22,482	30,600	-	-	
10	10	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	1,831	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		「森林インストラクター」や「みやぎ自然環境サポーター」の養成講座を開催する。				・森林インストラクター養成講座(18回の講座)19人が新たに認定され、累計で649人となった。 ・自然環境サポーター(3回開催)32人が受講し、累計で1,684人となった。					
		環境生活部	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)					
	自然保護課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			概ね妥当	成果があった	効率的	維持	1,836	1,831	-	-	
11	11	里山林保全事業	5,863	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		・身近なみどりを増やす植樹活動へ緑化木を配布する。 ・セツ森里山環境学習林の表土地換えや刈り払いを行う。				・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等22か所において1,802本の緑化木を配付するとともに、植樹の指導等を行った。(累計:849か所159,431本)					
		環境生活部	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)					
	自然保護課	震災復興(1)③2	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	7,791	5,863	-	-	

12	カワウ等による内水面漁業被害対策事業	888	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			内水面漁業に被害を及ぼしているカワウ対策等に取り組む主体を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・県内各内水面漁協のカワウ駆除やコロニー視察、飛来数調査に同行し、県内被害・対策実態の把握に努めたほか、適切な個体群管理法の指導を行った。また、対策先進県の視察等を行い、被害対策指針の策定に向けた準備を進めた。 ・内水面漁協が駆除したカワウサンプル(令和元年度実績:40羽)を用い、胃内容物組成解析調査を行った。平成30年度に引き続き、5月から10月にかけては、アユの食害が見られた。放流期(冬季)におけるサケ稚魚の食害及び令和元年度被害額の推定については現在精査中(平成30年度被害額210千円(サケ稚魚))。 ・カワウ保護管理研修会や東北カワウ広域協議会等に出席し、環境省、水産庁、東北各県及び専門家と調整し、広域連携の強化を図り、広域対策体制の整備や対策目標の明示化を図った。 ・内水面漁業全体の振興策として、水産業基盤整備課の「秋さけ来遊資源安定化推進事業」、「伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業」と統合した事業を実施予定。 			
水産林政部	水産業振興課	震災復興(4)③3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	1,450	888	-	-
13	非予算的手法・みやぎの田園環境教育支援事業	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の実施や活動を支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・農村・環境保全等の協働活動への支援 43回 			
農政部	農村振興課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	-	維持	-	-	-	-
14	森林公園等県有施設機能拡充事業	185,385	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・県民の森等の標識等整備を行う。 ・蔵王地域の自然環境と生息する動植物の関連性や展示のわかりやすさ等に配慮した内容に、展示替え等の改修を行う。 ・蔵王野鳥の森コース内の木製施設(階段、歩道)の改修を行う。 ・こもれびの森森林科学館を改修し、機能の充実を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・2地区において、測量設計や路面改良工を行った。 			
環境生活部	自然保護課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	-	185,385	-	-
15	温暖化防止森林づくり推進事業	237,856	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだ。また、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。 ・拡大傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し被害拡大の抑制を図った。 <p> 当事業による間伐面積[年間] 371ha 当事業による作業道整備[年間] 16,960m 当事業による植栽面積[年間] 70ha ナラ枯れ駆除実績 1,304㎡ </p>			
水産林政部	森林整備課	取組27 再掲 震災復興(1)③2 地創1(1)③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	254,523	237,856	-	-

		事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
16	16	水環境保全事業	16,677	<ul style="list-style-type: none"> 閉鎖性水域(松島湾, 釜房ダム貯水池, 伊豆沼)について, 水質保全に向けた取組を行う。 宮城県水循環保全基本計画(第2期)の素案を作成するとともに, 策定済み流域計画の進行管理, 鳴瀬川流域の水道水源特定保全地域の指定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 松島湾で環境モニタリング調査を実施したところ, 水質は震災前の状況に回復しており, 底質も回復傾向が見られた。 伊豆沼では, ハスの刈払いによる水質改善効果を調査したところ, 水質の改善傾向が見られた。 釜房ダムでは, 上流域の養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査等を実施し, 水質汚濁負荷のデータを蓄積することができた。 第6期釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画の中間評価を行い, 第7期計画策定に向けて調査研究をより推進していくこととした。 令和2年度宮城県水循環保全基本計画(第2期)策定に向け, 県民意識調査, 各種データの分析等に基づく課題の抽出などにより素案の策定を行った。 流域水循環計画推進会議(参加者数延べ31人)を開催し, 活動事例の紹介や意見交換等を行い, 団体や自治体職員同士の環境保全活動に対する理解を深めることができた。 平成30年度取組実施状況の把握とHPでの公表を行った。 鳴瀬川流域の水道水源特定保全地域の指定に向けた調整を行った。 			
	環境生活部	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)			
	環境対策課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	13,423	16,677	-	-
決算(見込)額計		1,514,664						
決算(見込)額計(再掲分除き)		657,404						

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	13
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	政策担当部局	農政部, 土木部, 企業局
			評価担当部局	土木部

政策の状況
政策で取り組む内容
<p>社会資本については、厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、既存施設の保全と有効活用を図り、ライフサイクルコストを削減し、長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理を推進する。</p> <p>また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理に当たっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進するとともに、住民の参加を促進するため、理解向上に向けた情報発信や住民との対話を進める。</p> <p>さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働の下で、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。</p>

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	4,629,708	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	653団体 (令和元年度)	A	やや遅れている
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	75,210ha (令和元年度)	B	
			景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	9市町村 (令和元年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	やや遅れている
------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理の推進に向けて、既存施設の維持管理及び新たに建設する施設を含め施設の有効活用やライフサイクルコストの削減や環境負荷の低減など、公共土木建築施策の総合的な事業管理を行う「みやぎ型ストックマネジメント」に取り組んでいる。「宮城県公共施設等総合管理方針」に基づく個別施設計画について、土木部所管対象施設9類型のうち7類型が策定済みで、残りの2類型(海岸保全施設、空港・鉄道)についても 令和2年度中に個別計画を策定することにしており、長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理の推進に向けて、取組は順調に進んでいる。</p> <p>・身近な社会資本の維持管理に当たっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりとして、アドプトプログラムを実施しており、団体数、参加延べ人数とも順調に推移している。社会資本整備における住民協働についても、県内7土木事務所のうち、4土木事務所管内の道路事業で住民と連携した道路整備に取り組んでいる。また、農村の地域資源の保全活動では、活動組織の広域化による統廃合により、事務の効率化簡素化が図られたほか、フォーラムの開催等や、住民・企業が参加する運河沿線の植樹活動等を実施するなど、住民参加型による社会資本の整備を推進した。</p> <p>・一方で、景観行政への取組については、達成率が45.5%であり「C」評価となっていることから、全体としては「やや遅れている」と評価した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・住民参加型の社会資本整備に向けた取組は順調に進んでおり県民意識調査においても公共土木施設分野への関心は高く、地域住民が主体となる住民参加型の取組を更に促進する必要がある。様々な機会を通じ地域住民に働きかけを行うほか、住民参加型の社会資本整備に向けた具体的な取組が求められている。</p> <p>・農山漁村地域では、高齢化や人口減少の急激な進行により、活動参加者の減少や会計などの役員の手不足から活動を廃止する組織が出始めており、共同活動の存続の危機、集落機能の低下が懸念される。</p> <p>・景観行政の推進については、仙南地域での取組は進んでいたが、令和元年東日本台風による被災により、県広域景観計画の策定に向けた検討スケジュールを予定どおり進めることができなかった。その他の地域では震災復興等が優先されたことや、県の市町村に対する意識付けが十分でなかったことなどから、市町村の景観行政に対する関心は低く、全国平均値などと比較して取組が進んでいない状況にあることから、啓発等による意識の醸成が必要である。</p> <p>・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組に繋がるよう支援する必要がある。</p>	<p>・アドプトプログラムの推進に当たっては、宮城県と包括協定を締結している企業との連携など、アドプトプログラムへの参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ今後も継続した安定的な運営を図る等、各団体の活動を支援する。</p> <p>・社会資本整備には、住民協働事業により、行政と地域住民が連携し、地域特性を生かした事業を推進していく。</p> <p>・運河沿川の桜植樹の寄附募集を行い、民間団体と共に環境整備を進めているところであり、今後も継続して様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図る。</p> <p>・活動組織の継続を支援するため、土地改良区等による事務受託や活動組織の広域化による事務の軽減と効率化を推進していく。また、活動組織に対して、事業計画に基づく活動の実施や適切な事務処理が可能となるよう、宮城県多面的機能支払協議会等と協力し、活動組織を対象とした支援研修会の開催や市町村が行う活動組織に対する中間確認等を支援していく。</p> <p>・仙南地区での取組については、市町と改めて計画策定に向けたスケジュールを確認の上、令和2年度内での計画策定に向けて確実な取組の推進を図る。また、その他の地域についても、それぞれの市町のおかれた状況を調査の上、それぞれの市町の状況に応じて必要な支援策を提案する。</p> <p>・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。</p>

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	13	施策	30
施策名	30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成		施策担当 部局	農政部, 土木部, 企業局		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	評価担当 部局 (作成担当 課室)	土木部 (土木総務課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 既存施設の保全・有効活用, 新設施設の長寿命化等の長期的な視点に立った社会資本整備が展開され, 世代を超えて良質な社会資本が蓄積・共有されている。 ○ 身近な社会資本の整備や維持管理について, 行政, 住民, 企業の連携・協働が推進され, 地域のニーズに沿った住民参画型の社会資本が整備されている。 ○ 農地や森林が適切に保全されているとともに, 農山漁村の自然環境等の価値が認識され, 都市住民等との交流が活発になり, 定住する人が増加している。 ○ 農山漁村や都市において, 自然, 歴史, 文化等の地域資源を生かし, 人々の生活, 経済活動と調和した個性ある良好な景観が形成されている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムの整備を推進する。 ◇ スtockマネジメント計画の策定による健全な下水道経営に向けた取組を推進する。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。 ◇ 社会資本整備への県民参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進する。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。 ◇ 農業水利施設や治山施設, 漁港関係施設の適時適切な機能診断と保全対策によるストックマネジメントを推進する。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用するための, 地域ぐるみの農業生産活動や農地保全活動を支援する。 ◇ 地域との連携・協働による都市住民との交流及び移住定住の促進や, 農山漁村の持つ魅力を発信する取組を支援する。 ◇ 全県的な景観形成の方向性提示と市町村の景観形成を支援する。 ◇ 景観に配慮した公共施設整備の促進と規制等による良好な景観形成への誘導を図る。 ◇ 宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発を推進する。 ◇ 貴重な歴史的土木遺産の再生と利活用を促進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	4,006,781	4,629,708	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 スtock型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1 アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (平成20年度)	594団体 (令和元年度)	653団体 (令和元年度)	A 117.4%	618団体 (令和2年度)
2 農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (平成20年度)	84,100ha (令和元年度)	75,210ha (令和元年度)	B 89.4%	85,000ha (令和2年度)	
3 景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (平成25年度)	15市町村 (令和元年度)	9市町村 (令和元年度)	C 45.5%	17市町村 (令和2年度)	

■ 施策評価（原案）

やや遅れている

評価の理由

<p>目標指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「アドブプログラム認定団体数」は前年度から11団体増え、達成率が117.4%、達成度は「A」に区分される。 ・目標指標2の「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は高齢化等による活動への参加者の減少や会計担当者など役員のなり手不足などの原因により前年度から338ha減少し、達成率は89.4%に留まったことから、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標3の「景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数」は、今年度集中的に注力してきた仙南市町と連携した広域景観計画策定に向けた取組が令和元年東日本台風により計画どおり進めることができなかった影響を受け、前年度から増減が無く、目標値15市町村に対して実績値9市町村で、達成率は45.5%であったことから、達成度は「C」に区分される。
<p>県民意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、取組1から4の全ての取組において、性別、年代別等全てのカテゴリーで高重視割合が70%以上となっており、総じて公共土木施設の重要性、復旧、整備などの関心の高さがうかがえる。 ・満足度の割合については、前年度からの大きな増減はほとんどみられないが、概ねの取組で内陸部より沿岸部の満足度が高く、復興事業を中心とした道路整備や復興まちづくりなど、公共土木施設の進展が図られていると考えられる。
<p>社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 ・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 ・沿岸部では、東日本大震災からの復興に係る新たなまちづくりの姿が見え始め、一部地域では、住民による景観づくりへの関心が高まりつつある。
<p>事業の成果等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の社会資本整備については、アドブプログラムの認定団体数が前年度から11団体増加し、653団体となり、目標値を達成した。多くの県民の方々にプログラムに参加いただいておりますと推察できると考えられる。 ・また、道路や河川などの社会資本整備に当たっては、地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の推進として、地域住民と行政が連携しながら、地域が主体となった計画の策定と事業の実施により、地域特性を活かした地域の課題解決に向けた取組を実施している。 ・さらに、住民参加型の社会資本整備の推進に向けて、宮城の将来ビジョン推進事業である「社会資本再生復興計画推進事業」において土木行政への住民の理解を深める「令和元年度宮城県住宅・社会資本再生・復興フォーラム」（参加者：約200人）や復旧・復興の取組について情報発信を行った。 ・「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、名取市閑上地区で「令和元年度貞山運河桜植樹～復興～そして未来～in名取市閑上地区」を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、植樹会の開催は中止し、事務局による植樹（173本）のみを実施した。 ・農村の地域資源の保全活動では、保全面積は目標値には達しなかったが、中山間地域等直接支払、多面的機能支払ともに取組面積は拡大している。 ・農村の地域資源の保全活動では、保全面積は目標値には達しなかったが、中山間地域等直接支払の取組面積は拡大している。多面的機能支払は、取組面積が減少したものの、活動組織の広域化による統廃合により、事務の効率化・簡素化が図られた。 ・良好な景観形成への取組については、国が「明日の日本を支える観光ビジョン」において令和2年度までに全国の半数の市町村で景観計画を策定することを目標に掲げていることを踏まえ、仙南地域において県及び9市町が連携して広域景観計画を策定することとし、令和元年度には仙南地域広域景観計画策定に向けて、2市7町その他関係機関との協議会（市町との意見交換会含む）を3回開催し、10月に令和元年東日本台風により仙南市町が被災するまでは景観計画区域案の精査や景観形成基準及び届出対象行為の詳細検討を進めるなど、計画策定に向けたより詳細な事項の検討作業を進めることができた。また、景観に関する基礎知識や景観行政の動向を市町村と共有するため、国との共催により、景観行政セミナーを開催したほか、地域住民や大学と連携して、景観まちづくりを実践している先進地（岐阜県中津川市）の職員や大学教授を招き、市町村職員も対象とした講演会を開催して、先進地の事例を紹介することを通じて市町村の景観まちづくりに向けた支援を行った。 ・以上より、指標1、2は達成度も高く順調に進んでいるが、施策の中で最も重要であり、市町村と連携して進める必要がある指標3の景観行政の推進については、達成度「C」であることから、施策全体として「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本の在り方を考える良い機会であり、社会資本整備の合意形成や、理解向上を図る重要な機会となることから、より一層の参画いただく住民の拡大が必要である。 ・アドプトプログラムによる認定団体は順調に推移しており、本取組が地域に根ざしたものとなるよう、活動のPRや啓発への取組のほか、地元企業等との連携も重要である。また、参加団体では高齢化が進んでいることから、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。 ・農山漁村地域では、高齢化や人口減少の急激な進行により、活動参加者の減少や会計などの役員のなり手不足から活動を廃止する組織が出始めており、共同活動の存続の危機、集落機能の低下が懸念される。 ・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親しまれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。 ・景観行政の推進については、目標未達成の要因として、一部の市町村においては震災業務との兼ね合いで注力出来ず、景観行政に取り組むことが難しい状況にあったこと、また、仙南地域においては、令和元年東日本台風による被災により、県広域景観計画の策定に向けて検討スケジュールを予定どおり進めることができなかつたことがあげられる。目標の推進に向けた取組としては、現在注力している仙南地域での取組を確実に達成していくことが必要である。 ・みやぎ型ストックマネジメントの推進に向けては、新技術を活用した維持管理コストの削減と、膨大な社会資本ストックの適切な維持管理の役割を担う建設業者の環境整備が重要である。 ・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組に繋がるよう支援をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働(コラボ)事業の導入等に引き続き取り組み、地域特性を活かした地域の課題解決に取り組む。 ・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。特に企業のCSR活動の一環としての参加を呼びかけ、新たな参加者の確保に努めるほか、宮城県と包括協定を締結している企業との連携を推進する。また、河川清掃をしていただいている団体への機材提供等、各団体の活動支援の強化を図る。 ・活動組織の継続を支援するため、土地改良区等による事務受託や活動組織の広域化による事務の軽減と効率化を推進していく。また、活動組織に対して、事業計画に基づく活動の実施や適切な事務処理が可能となるよう、宮城県多面的機能支払協議会等と協力し、活動組織を対象とした支援研修会の開催や市町村が行う活動組織に対する中間確認等を支援していく。 ・貞山運河では、継続的に寄附募集を行い桜の植樹が行われている。今後も継続的に、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。 ・仙南地域での取組については、市町と改めて計画策定に向けたスケジュールを確認の上、令和2年度内での計画策定に向けて確実な取組の推進を図る。また、重点支援対象として設定した、景観を意識した一定の取組がなされている市町に対しては、ヒアリングや景観アドバイザー派遣などにより、それぞれの市町のおかれた状況を調査の上、他の事業と一緒に景観施策に取り組むことで活用できる補助施策を紹介するなど、景観施策に取り組むメリットも示しながら、復興後を見据えた景観計画の検討について提案するなど、それぞれの市町の状況に応じて必要な支援策を提案する。 ・「宮城県道路メンテナンス会議」や「インフラメンテナンス国民会議」に本県市町村と参画し、現場での実践活動やインフラメンテナンス技術の情報共有に取り組むとともに、「新みやぎ建設産業振興プラン」に基づき、地元建設業の育成・確保を図る。 ・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。

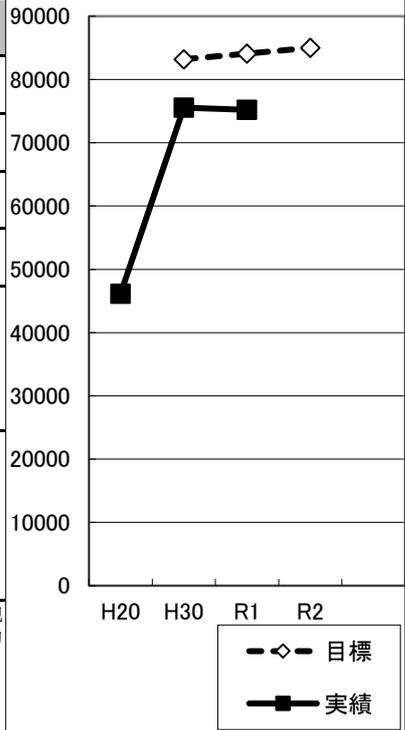
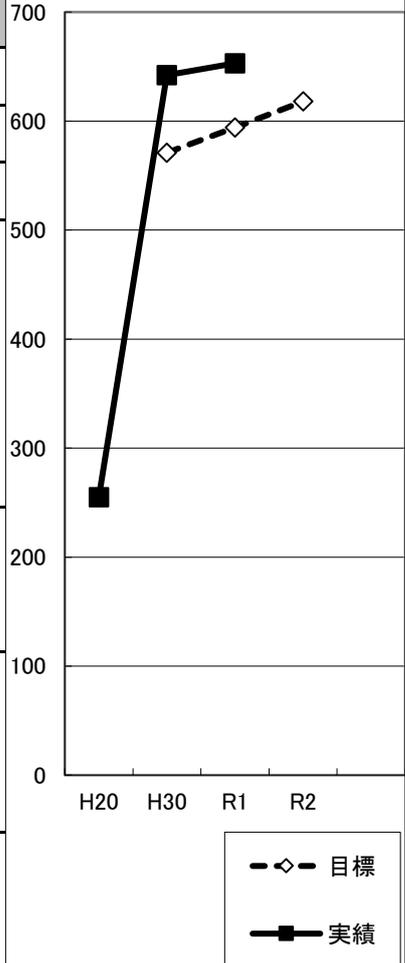
評価対象年度 令和1年度

政策 13 施策 30

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	アドプトプログラム認定団体数 (団体)[累計] [ストック型の指標] 県管理の道路や河川等において、清掃や緑化活動に取り組むボランティア団体の認定数 ※アドプトプログラム:アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースを我が子のように面倒をみることから命名、住民と行政とが役割分担の下で、継続的に清掃・美化活動を進めるもの。	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
目標値		-	571	594	618	-	
実績値		255	642	653	-	-	
達成率		-	122.5%	117.4%	-	-	
目標値の設定根拠	・道路、河川、海岸、港湾及び公園それぞれの平成20年度の認定団体数と過去の認定状況から目標値を設定した。						
実績値の分析	・目標値594団体に対して実績値653団体であり、認定団体数は着実に増加している。 <平成31年度(令和元年度)実績値内訳> みやぎスマイルロードプログラム:380団体、みやぎスマイルリバープログラム:179団体、みやぎスマイルビーチプログラム:29団体、みやぎスマイルポートプログラム:40団体、みやぎふれあいパークプログラム:25団体						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						
2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	83,200	84,100	85,000	-
	・中山間地域等直接支払及び多面的機能支払に係る協定締結面積	実績値	46,147	75,548	75,210	-	-
達成率		-	90.8%	89.4%	-	-	
目標値の設定根拠	・中山間地域等直接支払の面積は、平成27年度の実績値を減少させることなく維持することで目標数値を設定している。 ・多面的機能支払(旧事業名 農地・水保全管理支払)の面積は、平成27年度の実績値を基礎とし、市町村の意向や取組状況等を考慮して設定している。						
実績値の分析	・中山間地域等直接支払の取組面積(令和元年度:2,314ha)は、前年度(平成30年度:2,310ha)より4ha増加している。 ・多面的機能支払の取組面積(令和元年度:73,998ha)は、前年度(平成30年度:74,267ha)より269ha減少している。(両事業の重複面積1,102ha) ・減少理由は、高齢化等により活動への参加者の減少や会計担当者などの役員のなり手不足などから、多面的機能支払活動を取り止めた組織が29組織あったことによる。						
全国平均値や近隣他県等との比較	令和元年度の全国値はまだ公表されていないが、平成30年度における全国の農振農用地に対する多面的機能支払交付金の取組面積の割合は55%で、本県は62%であり、全国平均より7%高い状況である。						



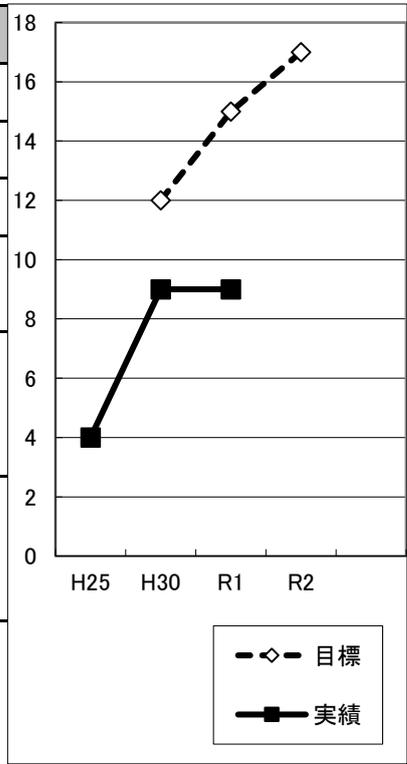
評価対象年度 令和1年度

政策 13 施策 30

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計] [ストック型の指標] ・景観行政団体に移行した市町村数 ・景観法制定以後に景観条例又はガイドライン等を策定した市町村数	指標測定年度	H25	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	12	15	17	-	-
		実績値	4	9	9	-	-	-
		達成率	-	62.5%	45.5%	-	-	-
目標値の設定根拠	・良好な景観の形成は、最も住民に近い市町村が中心的な役割を担い、地域固有の歴史・文化等を生かしつつ、住民と協働して進めていくことが望ましい。 ・目標値は、平成25年度の実績値を基礎とし、市町村自身の意向に加えて、震災復興や人口減少対策、地域活性化対策等への取組状況等を考慮して設定した。							
実績値の分析	・景観行政に主体的に取り組む市町村数は、令和元年度に増加はなく、9のままである。 ・令和元年東日本台風のため、年度内の広域景観計画策定作業は完了できなかったものの、継続して県及び仙南地域の9市町が連携して広域景観計画の策定に向けて検討作業を行っていきことにより、今後、大きく実績を伸ばす見込みがある。							
全国平均値や近隣他県等との比較	各都道府県における景観行政団体に移行した市町村の割合は、東北6県平均で約17%、全国平均で約40%、宮城県は17.1%(35市町村中6市町)である(平成31年3月末時点)。							



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	13	施策	30
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度決算見込額(千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
1	1	水道基盤強化計画策定事業	36,850	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県域における水道事業の広域連携を推進し、水道基盤強化計画を策定するため、事業体の現状分析、将来見通しの等の調査を実施する。				・宮城県水道事業広域連携検討会を2回、地域部会を4回開催した。 ・令和元年度の主な取組として「水道事業広域連携シミュレーション等調査業務」を実施し、県内水道事業体の現状分析と将来推計及び広域連携の形態ごとの効果を例示し、市町村等水道事業体とともに広域連携に向けた議論を進めた。			
	環境生活部 食と暮らしの安全推進課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	36,850	-	-
2	2	農地整備事業(通作条件整備)	215,010	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農産物の流通や農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道を整備する。				・2地区において、測量設計や路面改良工を行った。			
	農政部 農山漁村なりわい課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	72,721	215,010	-	-
3	3	県営造成施設管理体制整備促進事業	17,676	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県営造成施設の管理を担う土地改良区の管理技術の向上、管理体制の整備・強化に取り組む市町村を支援する。				・川原子地区(白石市)外5地区(4市4町)において、地域住民の参画等を促すため、「3つの集落で水路の維持管理に係る協定を締結し、地区の住民に準備したPR用で作成した帽子とウインドブレーカーを着用しての作業」や「用水路の自主点検見回り用の車貼り付けタイプPRマグネットテープの作成」、「水難防止看板の作成と設置」、「地域住民と共同活動による排水機場の周りへの植生プランターの設置」など様々な活動を実施し、管理体制整備の推進活動を実施した。 ・5市4町に係る6地区において、ダム1か所、頭首工2か所、用水機場5か所、排水機場15か所、用水路8路線、排水路3路線に関して、農業の生産活動を支えるとともに、多面的機能の発揮が維持保全され、地域住民等が管理参画した枠組みの構築に向けて、理解と意識の醸成が順調に進んだ。			
	農政部 農村整備課	地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	維持	17,860	17,676	-	-
4	4	社会資本再生復興計画推進事業	1,350	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、計画期間の事業の進行管理等の復興事業全般のマネジメントを行うほか、復興事業の推進手法の検討や執行体制の強化等に取り組む。				・「令和元年度宮城県住宅・社会資本 再生・復興フォーラム」を開催(令和2年2月開催の参加者:約200名)したほか、復旧・復興の取組を発信する「土木部復興だより」を県庁内や春日PAへの設置などにより配布。 ・発展期3か年の実施計画である「第3次アクションプラン」を実施したほか、各ストックマネジメント計画(長寿命化計画)の計画的な策定について支援した。			
	土木部 土木総務課	地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	1,118	1,350	-	-

5	5	流域下水道事業	1,916,639	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				老朽化した流域下水道施設を計画的に改築・更新する。				計画に基づき、北上川下流域の計装設備や河南幹線管渠の改築更新をはじめ、仙塩流域の汚泥焼却設備、阿武隈川下流域の阿武隈川幹線管渠の改築更新工事を実施した。			
5	企業局 水道経営課	震災復興 (5)③1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	1,490,589	1,916,639	-	-	
6	6	非予算的手法:スマイルポート・プログラム(港湾)	非予算的手法	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				港湾などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。				・認定団体数:40団体			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
6	土木部 港湾課	地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	-	-	-	
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
7	7	非予算的手法:アドプトプログラム推進事業	2,915	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。 ・良好な公園の環境づくりに取り組むボランティア団体を認定し、住民参加による美しい潤いのある地域づくり等を推進する。				【道路課】 みやぎスマイルロードプログラム:380団体 【河川課】 みやぎスマイルリバープログラム:179団体 スマイルビーチプログラム:29団体 【都市計画課】 みやぎふれあいパークプログラム:25団体			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
7	土木部 道路課 河川課 都市計画課	地創4(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	-	2,915	-	-	
			事業概要				令和1年度の実施状況・成果				
8	8	土地改良施設機能診断事業	11,437	土地改良施設の長寿命化を図るため、予防保全対策に必要な施設診断カルテ及び設備補修年次計画を作成するとともに、必要な小規模補修工事を実施する。				・阿武隈(岩沼市)外5地区(4市1町)について、設備毎の劣化度を診断・評価して、施設診断カルテと整備補修の年次計画を作成するとともに、小規模な補修工事を実施することにより、土地改良施設の長寿命化を図った。 ・このことにより、1,252ha余りの受益地に係る農業の生産活動が支えられ、さらに、洪水防止をはじめとする農業水利施設が有する多面的機能が発揮された。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
8	農政部 農村整備課	地創4(1)	妥当	成果があった	効率的	維持	17,612	11,437	-	-	
			事業概要				令和1年度の実施状況・成果				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
9	9	多面的機能支払事業	2,123,613	農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。				地域共同活動による農地等の保全活動 73,998ha(活動組織数 989組織)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
9	農政部 農山漁村なりわい課	震災復興 (4)①4 地創4(1)	妥当	成果があった	効率的	維持	2,127,791	2,123,613	-	-	

10	10	中山間地域等直接支払交付金事業	258,387	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				高齢化や人口減少により農業生産や集落の維持が難しい中山間地域等に対し、農業生産条件が不利な地域の生産条件を補正するため、交付金を交付し農業生産活動の継続を支援する。				・農業生産活動の継続支援面積 2,314ha(活動協定数 234協定)			
11	11	農政部 農山漁村なりわい課	震災復興(4)①4 地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	255,458	258,387	-	-
12	12	みやぎの地域資源保全活用支援事業	13,316	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農地や土地改良施設等の地域資源を活用した多様な地域住民活動による地域の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、地域資源の利活用及び保全整備等を促進する。				・ふるさと水保全隊活動補助 11団体 ・大崎耕土世界農業遺産推進に係る地域資源調査 ・地域資源活用マップ作成 2地域			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	13,316	-	-				
13	13	農山村集落体制づくり支援事業	13,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				中山間地域等の集落活性化に向け、実態の把握や援農ボランティアや森林整備、資源活用ボランティアの取組機会の創出支援を行い、新しい集落体制づくりや人材交流を促進する。				・援農ボランティア活動などの取組支援 11集落 ・森林整備、資源活用ボランティア受入補助 2事業体 ・令和2年度以降は、農山漁村地域の集落機能の強化を図るため、「令和のむらづくり推進事業」に統合して実施する。			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	統合	12,754	13,000	-	-				
14	14	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	13,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。				・植樹実施(N=173本) ・令和2年3月に名取市閑上地区において桜植樹を行った。			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	5,424	13,000	-	-				
14	14	みやぎの景観形成事業	6,515	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				市町村に対して、景観計画の策定を支援する。				・仙南地域広域景観計画策定に向けて、2市7町その他関係機関との協議会(意見交換会含む)を3回開催した。 ・景観に関する基礎知識や景観行政の動向を市町村と共有するため、国との共催により景観行政セミナーを開催した。 ・市町村での景観まちづくりの参考とするため、地域住民や大学と連携して、景観まちづくりを実践している先進地(岐阜県中津川市)の職員や大学教授を招き、講演会を開催した。			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	5,454	6,515	-	-				
決算(見込)額計			4,629,708								
決算(見込)額計(再掲分除き)			4,629,708								

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	14
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、農政部、水産林政部、土木部、企業局、教育庁、警察本部
			評価担当部局	総務部

政策の状況

政策で取り組む内容

大規模災害に備えるため、東日本大震災の教訓を踏まえ、高台移転、職住分離、多重防御による津波対策、災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し県民を災害から守るための活動拠点等の相互の機能補完や連携等のネットワーク形成による広域的な防災体制の整備など災害に強いまちづくりを推進するとともに、地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図ります。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進します。

津波に対しては、海岸保全施設等の整備等について、順次進めていきます。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進します。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、近年多発するゲリラ豪雨や台風等による被害を防ぐため、災害に関する知識の啓発や県民への迅速かつ的確な防災情報の提供などのソフト対策と、自力での避難が困難な要配慮者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所の整備などのハード対策が一体となった総合的な災害防止対策を推進します。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図ります。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要です。このため、住民による自主防災活動と、企業による防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど地域における防災体制の整備を推進します。

さらに、地域の中で要配慮者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図ります。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な被災情報を迅速に提供する体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行います。

東日本大震災の教訓の伝承のため、震災関連資料の収集・保存・公開などの取組を進め、防災・減災対策や防災教育等への効果的な利活用を図ります。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	83,391,398	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	57橋 (令和元年度)	B	概ね順調
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	94% (平成30年度)	B	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	42,544,709	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.9% (令和元年度)	C	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	635箇所 (令和元年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	6,274箇所 (令和元年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	14,805戸 (令和元年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	911,697	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	10,463人 (令和元年度)	A	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	83.3% (令和元年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策31の「巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調に伴う事業進捗の遅れ等の要因により目標達成に至らなかったものの、達成率は90.5%と90%を上回っており、もう一方の目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても、未達成ではあるものの、達成率は95.3%と90%を上回っている。また、広域防災拠点において、関係機関との協議を進め、圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備が完了し、本格運用を開始するなど施策全体として構成する事業で一定の進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備が、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が509kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している一方で、土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じ、目標達成に至らなかったが、着実に工事進捗は図られている。土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られており、新たに治山施設の整備等31か所（復旧治山等:9か所、予防治山:2か所、森林整備20か所）の計画を進め、山地災害の未然防止や生活環境の保全等に向けて対策を推進するなど、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、地域防災向上支援事業で、県内12区の自主災害組織の立ち上げや活性化などに向けた支援を実施するなど施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標である「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、目標を達成しているが、一方の目標指標である「自主防災組織の組織率」については、目標値を下回っており、自主防災組織における沿岸市町の組織率低下が顕著であることなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・政策14「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」は、施設整備や大規模自然災害対策、さらに地域ぐるみでの防災体制の充実を推進する必要があることから、以上の3つの施策で構成されている。政策全体として、目標を達成していない項目はあるものの、土砂災害へのソフト対策や防災指導員等の養成といった事業においては、目標を達成している。また、広域防災拠点の整備において、関係機関との協議を進め、圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備が完了し、本格運用を開始するなど一定の成果を上げられていることから、政策を構成する施策全てで「概ね順調」と評価し、政策全体としても「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策31について、入札不調等による事業進捗の遅れが発生しているため、これまで、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分がフォローアップできていない。また、ソフト対策では、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正し、沿岸市町へ必要な助言を行ってきたところであるが、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。</p> <p>・施策32について、近年の異常気象により大規模自然災害が頻発しており、平成30年においては、6月28日から7月8日の間、梅雨前線が日本付近に停滞し、また、台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死者223名、家屋の全半壊等20,663棟と、極めて甚大な被害が発生した。また、令和元年東日本台風により県内に甚大な被害が発生した。このことを踏まえ、県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。また、平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。さらに、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったが、復興まちづくり等により地形変化中の箇所については未了であるため、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。</p> <p>・施策33について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。また、自主防災組織の育成については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要であるほか、組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。さらに、防災教育では、「令和元年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種、地域によって差が見られた。</p> <p>・政策全体としては、近年、全国的に大規模な災害が発生しており、令和元年東日本台風では、平成31年3月に改定された避難勧告等に関するガイドラインに基づき県内全ての市町村において5段階の警戒レベルを用いた避難勧告の発令が行われたりしたが、大きな被害がもたらされており、災害対応の教訓を踏まえた検証作業を行い対策をとる必要がある。</p>	<p>[短期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進行管理に努め、事業を推進する。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も沿岸市町に対し策定済み津波避難計画の内容充実や地域ごとの津波避難計画策定について消防庁による事例集の紹介、助言やヒアリングなどによる支援を実施する。 ・引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。 <p>[短期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨により、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生し、極めて甚大な被害が発生した。また、令和元年東日本台風においても県内に甚大な被害が発生したことから、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が閣議決定された。これを踏まえ、県内においても、河川における防災のための機能維持を進めていく。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内にあるおよそ8千か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、令和元年度までに、復興まちづくり等により地形変化中の箇所を除いた8,222箇所全ての調査を完了したが、地形変化中の復興事業などと調整を進め、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。調査・指定の情報提供によって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ・ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所に重点的に投資し、土砂災害から人命を守る。 <p>[短期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校園に配布した防災絵本、防災教育副読本「未来への絆」の有効な活用の仕方について防災主任研修会等において研修する。また、みやぎ防災教育推進協力校等における副読本を活用した実践事例をホームページ、学校防災だより「ぼうさい福袋」で紹介し、防災教育の一層の推進を図っていく。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。さらに、宮城県防災指導員についても、市町村と協力しながら、女性受講者の増加を図っていく。 ・市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。 ・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。 ・地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。 <p>・施策31で進めている広域的な防災体制の整備により市町村と県との連携を確立させるとともに、施策32のハード整備を進めるほか、施策33では避難情報の発令者である市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていくことにより、被害の軽減を図る。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート		政策	14	施策	31
施策名		31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	施策担当 部局	総務部、農政部、水産林政部、土木部、企業局、警察本部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	総務部 (危機対策課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要な防災拠点が耐震化されているとともに、震災時において、電気、ガス、上下水道などのライフラインの機能が早期に確保されている。 ○ 県民や企業の耐震化への取組が進み、震災時の家屋倒壊等による被害が減少している。 ○ 沿岸居住者や海岸利用者を守るための総合的な津波対策の取組により、津波発生時の被害が最小限となっている。 ○ 震度情報や津波観測情報の県民等への伝達が迅速に行われ、震災時における避難等の初動態勢が確保され、人的被害が最小限となっている。 ○ 東日本大震災の経験を踏まえ、地震・津波の調査研究と先端科学技術の活用が進み、地震防災力の向上が図られている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 緊急輸送道路の橋りょう、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化の促進や県立都市公園の防災公園の整備に取り組む。 ◇ ライフラインの耐震化の促進と各管理者との連携強化による早期復旧体制の整備に取り組む。 ◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進する。 ◇ 海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化を促進する。 ◇ 高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など東日本大震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進する。 ◇ 市町村の地域防災拠点と県の広域防災拠点・圏域防災拠点との連携による広域的な防災体制を整備する。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 地震や津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。 ◇ 国、市町村、大学、研究機関との連携による地震・津波の調査研究と先端科学技術活用を促進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	39,360,250	83,391,398	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 スtock型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
		0橋 (平成22年度)	63橋 (令和元年度)	57橋 (令和元年度)	B 90.5%	70橋 (令和2年度)
		78% (平成20年度)	95% (平成30年度)	94% (平成30年度)	B 95.3%	97% (令和2年度)
1	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]					
2	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)					

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、目標値63橋に対して、実績値57橋(90.5%)と目標を下回っており、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、前年度の全体7,217棟、耐震化完了6,787棟の94%から、全体7,312棟、耐震化完了6,885棟の94.2%となり、平成30年度の目標値95.0%に対して目標を下回っており、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参照すると、政策5施策3の施策に対する重視度の高重視群割合は79.6%、施策に対する満足度の満足群割合は46.2%で、政策7施策1の施策に対する重視度の高重視群割合は80.2%、施策に対する満足度の満足群割合は47.0%となっており、いずれの施策においても重視度が高く、県民の要望が強いものと推測される。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における宮城県の被害状況について、住宅被害は全壊が83,004棟、半壊が155,130棟、一部損壊が224,202棟、床下浸水が7,796棟となっている。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆968億円となっている。 ・東日本大震災による被害は、甚大かつ広範囲であり、これまでにない大規模な復興事業となっていることから、被災地の自治体職員や請負業者の不足、建築資材の高騰などによる入札不調の問題などもみられる。 ・国土交通省が「全国港湾海洋波浪情報網(ナウファス)」を、国立研究開発法人防災科学技術研究所が「日本海溝海底地震津波観測網(S-net)」の整備を進めるなど、観測体制の充実が図られてきている。 ・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進め、平成29年10月に改定した。 ・消防庁が、地域ごとの津波避難計画や避難困難地域に関する取組事例をとりまとめた「津波避難に関する取組事例集」を平成31年3月に作成した(当県では2市についての事例が掲載)。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向に掲げる10個の方針については、「耐震化の促進」、「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」、「広域的な防災体制の整備」、「ソフト対策」の4つに大別できる。 ・「耐震化の促進」について、目標指標である「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」では、目標値63橋に対して、実績値57橋と下回っていることから、やや遅れている状況であるが、令和元年度までに着手した橋梁を含めると累計68橋となる。また、県管理橋梁の全体箇所数1,307か所に対して、これまで耐震化対策を行ってきた橋梁や建設時点で耐震化基準を満たす橋梁の累計数は1,153か所であり、全体の耐震化率は88.2%と着実に耐震化が進んでいる。さらに、水管橋などライフライン関係の耐震化が進捗しているほか、目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても未達成ではあるものの、達成率は95.3%と90%を上回るなど、一定の成果が得られた。 ・「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」では、海岸保全施設の整備を実施したほか、防潮堤整備について、日門漁港海岸三島地区、雄勝漁港上雄勝地区、女川漁港女川地区、波伝谷漁港波伝谷地区、塩釜漁港越ノ浦地区及び塩釜漁港釜ノ淵地区の6地区を新たに完了させるなど、一定の成果がみられた。 ・「広域的な防災体制の整備」では、広域防災拠点の整備において、関係機関との協議を進め、圏域防災拠点については、7圏域全ての運管用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始するなど、一定の成果が得られた。 ・「ソフト対策」では、復興フォーラム、津波防災シンポジウム及びパネル展を開催するなど県内外に対して、広報・意識啓発を図った結果、開催後のアンケートでは「避難路の確認等の必要性を感じた」、「防災意識が高まった」などの回答が得られるなど、各取組について一定の成果を得られた。 ・以上のことから、目標指標である「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は未達成ではあるものの、達成率は90.5%と90%を上回っており、もう一方の目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても未達成ではあるものの、達成率は95.3%と90%を上回っている。また、広域防災拠点の整備において、関係機関との協議を進め、圏域防災拠点については、7圏域全ての運管用資機材の整備が完了し、本格運用を開始するなど、施策全体として構成する事業では、一定の成果が得られていることから「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・「耐震化の促進」のうち、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生している。これまで、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分がフォローアップできていない。</p> <p>・多数の者が利用する特定建築物の耐震化では目標こそ下回っているものの高い達成率であり、着実な進捗が見られる。今後も、着実に耐震化を促進する必要がある。また、住宅の耐震化でも遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後も、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>・「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」については、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携できる運営・管理方法についての策定が重要である。</p> <p>・「ソフト対策」については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正し、沿岸市町へ必要な助言を行ってきたところであるが、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。また、国等において、津波観測体制の整備が進められていることから、これらの観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進める必要がある。</p>	<p>・事業進捗の遅れの主な原因となっている入札不調については、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られる。今後も継続して対策を講じ、不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進行管理に努め、事業を推進する。</p> <p>・多数の者が利用する特定建築物の耐震化を促進するため、所有者への文書による指導により、耐震化を働きかけていく。また、住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。</p> <p>・市町村とも協議を重ねながら、全庁横断的なマニュアルの作成を行っていく。</p> <p>・今後も沿岸市町に対し策定済み津波避難計画の内容充実や地域ごとの津波避難計画策定について消防庁による事例集の紹介、助言やヒアリングなどによる支援を実施する。</p> <p>・引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p> <p>・国等の津波観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進めていく。</p>

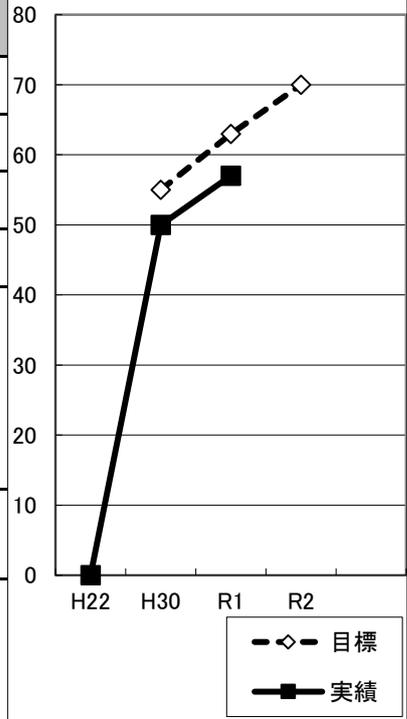
評価対象年度 令和1年度

政策 14 施策 31

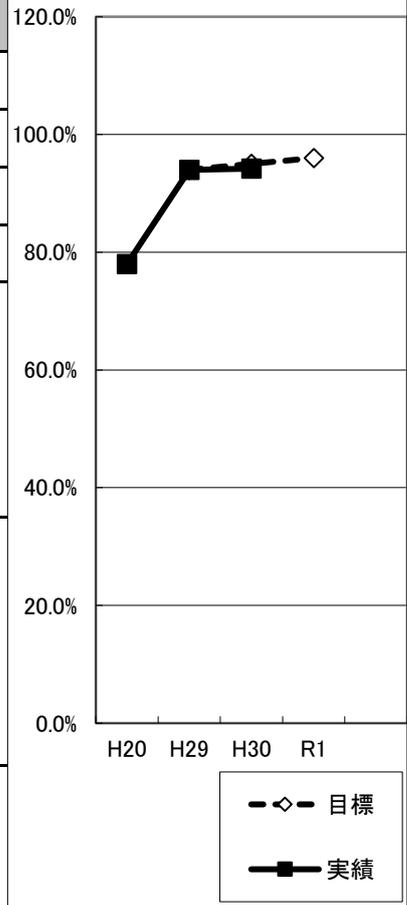
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	55橋	63橋	70橋	-	
		実績値	0橋	50橋	57橋	-	-	
		達成率	-	90.9%	90.5%	-	-	
目標値の設定根拠	・次の条件により橋梁数を設定している。 ・「昭和55年以前の道路橋示方書に基づき設計された橋梁で、橋長15m以上の複数径間及び橋長25m以上の単径間の橋梁」「地域の主要な幹線道路路上にある橋梁(交通量10,000台/日以上・都市部、5,000台/日以上・地方部)」「100m以上の大規模な橋梁」「集落が孤立する可能性がある道路の橋梁」「第三者に大きな被害を与える恐れがある橋梁(鉄道・道路架空、ライフライン添架)」「阪神淡路大震災の耐震設計基準(平成8年道路橋示方書)を満足していない緊急輸送路上にある橋梁」							
実績値の分析	・令和元年度は18橋の耐震化工事を実施し、7橋が完了した(累計57橋)。							
全国平均値や近隣他県等との比較								



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%) [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	94.0%	95.0%	96.0%	-	
		実績値	78.0%	94.0%	94.2%	-	-	
達成率		-	100.0%	95.3%	-	-		
目標値の設定根拠	・平成28年3月に「宮城県耐震改修計画」を改定した。この計画では特定建築物の耐震化目標を令和2年度末までに97%としており、年間1%の上昇を目標として、平成30年度末の目標を95%とした。							
実績値の分析	・特定建築物の耐震化は、平成30年度末で94.2%となっており、目標を下回った。 ・これまで、特定建築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進法に基づく指導・助言等を継続的に行ったことが一定の効果を挙げている。 ・特に大規模な建築物に対して、平成26年度から耐震診断助成制度、平成27年度から耐震補強設計及び耐震改修助成制度を創設した。 ・平成28年度の耐震化率:93%=6,718棟(耐震化棟数)/7,159棟(全棟数) ・平成29年度の耐震化率:94%=6,787棟(耐震化棟数)/7,217棟(全棟数) ・平成30年度の耐震化率:94%=6,885棟(耐震化棟数)/7,312棟(全棟数)							
全国平均値や近隣他県等との比較	全国平均85%(平成26年度) 全国目標95%(令和2年度)							



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	14	施策	31
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
1	1	橋梁耐震化事業	5,703,226	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				地震時における主要幹線道路等の耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。			・主要な幹線道路上の61橋のうち、9橋の耐震化工事を実施し、6橋が完成した(累計56橋完成)。 ・さらに、阪神淡路大震災未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁9橋の耐震化工事を実施し、1橋が完成した(累計1橋完成)。			
	土木部 道路課	震災復興 (5)①3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	維持	2,885,482	5,703,226	-	-	
2	2	橋梁長寿命化事業	4,686,844	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。			・長寿命化計画の補修対象橋梁590橋のうち、36橋の補修を実施し、12橋が完成した(累計92橋完成)。 ・横断歩道橋長寿命化計画の補修対象橋梁23橋のうち、7橋の補修工事を実施し、3橋が完成した(累計6橋完成)。			
	土木部 道路課	震災復興 (5)①3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	維持	1,333,736	4,686,844	-	-	
3	3	仙台空港整備事業(耐震化)	230,252	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、緊急時に係る輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。			・仙台空港B滑走路の耐震化L=38mの完了。			
	土木部 空港臨空地域課	震災復興 (5)①5	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	維持	238,814	230,252	-	-	
4	4	都市公園事業	55,249	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				公園施設の更新及び維持管理を行う。			県総合運動公園及び加瀬沼公園における休止中の遊具についてレクリエーションの場の提供のために更新工事を実施した。			
	土木部 都市計画課	震災復興 (5)④1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	維持	45,386	55,249	-	-	
5	5	津波防災緑地整備事業	202,914	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				防災公園を整備する。			・矢本海浜緑地において施設整備を進めた結果、平成31年4月に供用を開始した。			
	土木部 都市計画課	震災復興 (5)④1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	廃止	535,271	202,914	-	-	

年度	事業区分	事業名	事業費(千円)	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
6	6	震災復興祈念公園整備事業	601,596	震災復興祈念公園を整備するとともに、公園内の伝承施設を整備する。				関係機関との調整を進め全ての施設整備工事を発注し、令和2年度の供用開始に向けて事業を推進した。			
		土木部	震災復興(5)④1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		都市計画課		妥当	成果があった	効率的	廃止	462,987	601,596	-	-
7	7	警察施設震災対策促進事業	41,554	警察署に設置されている容量が小さく老朽化した非常用発動発電設備を更新する。				非常用発動発電設備の更新整備を推進した。令和元年整備施設 泉警察署(施工中)			
		警察本部	震災復興(7)④1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		装備施設課		妥当	成果があった	効率的	維持	28,009	41,554	-	-
8	8	水管橋耐震化事業	44,812	広域水道等の水管橋の耐震化を行う。				大崎広域水道事業の田尻水管橋耐震補強工事に向け、関係機関との調整や用地業務を実施した。			
		企業局	水道経営課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		水道経営課		妥当	成果があった	効率的	維持	20,127	44,812	-	-
9	9	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	705,207	重要社会インフラとして、自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能となる防災・減災のための交通安全施設を整備する。				<ul style="list-style-type: none"> 交通管制端末装置の高度化 集中制御式信号機 38基 情報収集提供装置 102ヘッド 交通信号機柱の鋼管柱化 300本 交通信号機電源付加装置の整備 59基 交通信号機電源付加装置の更新 9基 			
		警察本部	震災復興(7)④2 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		交通規制課		妥当	成果があった	効率的	維持	595,658	705,207	-	-
10	10	木造住宅等震災対策事業	57,014	地震による建築物の倒壊等から県民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業を実施する市町村に対し間接補助を行うなど、総合的かつ計画的に震災対策を促進する。				<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断 316件 木造住宅耐震改修 128件 木造住宅等耐震相談業務 17件 普及啓発用パンフレット作成 17,000部 木造住宅耐震改修事例集作成 5,000部 			
		土木部	震災復興(1)①3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		建築宅地課		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	36,498	57,014	-	-
11	11	特定建築物等震災対策事業	69	民間大規模特定建築物の耐震補強設計・耐震改修補助事業や、指定避難所の耐震診断事業を実施する市町村を支援する。				市町村を訪問し、指定避難所の耐震化(建替・解体・指定替え含む)を働きかけた。			
		土木部	建築宅地課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		建築宅地課		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	22,499	69	-	-

12	13	東日本大震災復興事業(漁港海岸)	18,703,470	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				漁港の無堤区間の護岸、陸開等について整備を行う。				・海岸保全施設の整備を実施(16漁港30か所) ・令和元年度までにおいて、9漁港10か所の防潮堤整備を完了、うち、令和元年度に新たに完了したか所は、日門漁港海岸三島地区、雄勝漁港上雄勝地区、女川漁港女川地区、波伝谷漁港波伝谷地区、塩釜漁港越の浦地区、塩釜漁港釜ノ淵地区の6か所である。			
13	14	海岸改修事業(港湾)	552,743	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		水産林政部 漁港復興推進室	震災復興(5)②1	妥当	成果があった	効率的	維持	6,767,100	18,703,470	-	-
14	15	道路改築事業	48,836,704	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。				・国道113号(蔵本工区)、主要地方道気仙沼唐桑線(化粧坂工区)など、各道路改良事業において、用地補償や道路改良工事を推進した。 ・主要地方道岩沼蔵王線(大師姥ヶ懐工区)は工事が完成し、令和元年12月21日に供用を開始した。 ・主要地方道女川牡鹿線(小乗浜工区)は工事が進捗し、令和2年3月22日に本線部分が供用を開始した。 ・国道398号(崎山工区)は工事が進捗し、令和2年1月21日にトンネルが貫通した。			
15	16	津波対策強化推進事業	-	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		土木部 防災砂防課	震災復興(7)②2 地創4(4)	概ね妥当	成果がなかった	概ね効率的	維持	374	-	-	-
16	17	圏域防災拠点資機材等整備事業	98,802	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				圏域防災拠点の資機材整備等を行う。				・平成30年度に着手した2圏域(栗原、石巻)の資機材倉庫が完成し運営用資機材を整備するとともに、本格運用に必要な派遣職員を指定し、運営用資機材操作の説明会等を行った。 ・資機材整備及び派遣職員指定により、平成30年度までに本格運用を開始していた他の5圏域に加え、全7圏域の防災拠点において本格運用を開始した。			
16	17	総務部 危機対策課	震災復興(7)①2 地創4(4)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	234,304	98,802	-	-

17	18	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	2,751,690	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。				・公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な進入路等の補償契約を締結した。 ・宮城野原地区において、詳細設計に向け、庁内関係課と施設規模等の調整を実施した。					
		土木部 都市計画課	震災復興(7)①2 地創4(4)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	2,461,611	2,751,690	-	-
18	19	東日本大震災記憶伝承・検証調査事業	28,352	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		・復興期間10年間の総括検証に向けた調査・調整を行うとともに、震災の記憶・教訓伝承に向けた、震災遺構や伝承施設等のネットワーク化に官民連携で取り組む仕組みをつくる。また、記録誌、記録映像を作成する。				・復興10年の総括検証の実施 検証テーマを80テーマ設定し、そのうち17テーマについて、復旧・復興業務に従事した職員にインタビュー調査を行い、報告書等を作成した。 ・震災の記憶・教訓伝承のあり方検討 県・市町村、教育・研究機関、企業、NPO等の多様な主体が連携し、震災の記憶・教訓等の伝承に関する取組の連携や情報発信を行うため、伝承のあり方に関する検討を行った。 ・震災からの復興状況等記録の作成 1)東日本大震災発展期(平成30～令和2年度)の記録誌の作成 2)東日本大震災発展期(平成30～令和2年度)の記録映像の撮影・収集					
		震災復興・企画部 震災復興推進課	震災復興(7)②2	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	拡充	34,317	28,352	-	-
19	20	津波避難表示板設置事業	90,900	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。				・中島地区海岸、須崎地先海岸に津波避難表示板を設置した。					
		土木部 河川課	震災復興(5)②1 地創4(4)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	7,298	90,900	-	-
決算(見込)額計		83,391,398									
決算(見込)額計(再掲分除き)		34,554,694									

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	14	施策	32
施策名	32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進		施策担当 部局	総務部, 水産林政部, 土木部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	土木部 (防災砂防課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 市町村との連携の下、避難路等の防災情報や災害情報が的確に提供され、住民の大規模自然災害への備えが進み、災害時の被害が軽減している。 ○ 大規模な洪水発生に伴い甚大な被害が予想される市街地等を保全する河川整備が進み、洪水被害の軽減が図られている。 ○ 急傾斜地崩壊、地すべりなどの土砂災害により孤立が懸念される集落や要配慮者利用施設、避難所、避難路などを守るための総合的な土砂災害対策が進み、被害が最小限にとどまっている。 ○ 豪雨による土石流等の山地災害が抑制されている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実と土砂災害警戒区域の指定などによる市町村と連携した警戒避難体制の整備を推進する。 ◇ 火山災害に対応するため、噴火の規模や被害想定に整合した減災対策計画の策定や市町の避難体制の構築、防災マップの作成支援に取り組む。 ◇ 近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備と河川管理施設の適正な維持管理を推進する。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備と施設の適正な維持管理を推進する。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設などを整備する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	15,984,288	42,544,709	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)						
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	要改修区間延長に対し時間雨量40mm 相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.0% (平成26年度)	1.5% (令和元年度)	0.9% (令和元年度)	C 60.0%	1.8% (令和2年度)
	2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	603箇所 (平成20年度)	636箇所 (令和元年度)	635箇所 (令和元年度)	B 97.0%	637箇所 (令和2年度)
	3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	386箇所 (平成20年度)	5,606箇所 (令和元年度)	6,274箇所 (令和元年度)	A 112.8%	6,606箇所 (令和2年度)
	4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	13,008戸 (平成20年度)	14,828戸 (令和元年度)	14,805戸 (令和元年度)	B 98.7%	14,838戸 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進するため、要改修区間に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される被害を防止できる河川整備は令和元年度中に1.5km整備され、増加率は平成30年度末に対して0.1%増加し、達成度は「C」に区分される。【増加率：平成27年度実績0.3%（4.5km増）平成28年度実績0.5%（6.7km増）平成29年度実績0.7%（9.2km増）平成30年度実績0.8%（11.4km増）令和元年度見込0.9%（12.9km）（）内は延長】 ・土砂災害を防ぐための効果的な対策である土砂災害危険箇所におけるハード整備636か所の実施目標に対し、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らず目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。 ・土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢の整備促進のため、土砂災害危険箇所におけるソフト対策を累計で6,274か所を実施し、目標を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を進めることにより土砂災害から守られる住宅戸数については、施設整備が概成に至らなかった箇所があるため目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策に対する重視度の高重視群割合が81.4%と高い数値を維持している反面、施策に対する満足度の満足群は43.2%と低いものであった。このことから、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。県内においては、平成27年4月には蔵王山で火山活動が活発化し、噴火警戒（火口周辺危険）が発表され、火口周辺の立入が規制された。また、平成27年9月関東・東北豪雨では当県で初めて気象等に関する特別警報が発表された。この豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所（うち決壊11河川23か所）という甚大な被害が生じた。また、平成28年8月の一連の台風では、岩手県等の中小河川において甚大な被害が生じた。平成30年7月には台風第7号や梅雨前線によって大雨になりやすい状況が続き、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、7月の月降水量が平年値の4倍となったところもあった。このように近年多発する異常気象により発生する被害に対応すべく、県では「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、今回の被災状況や水防体制等の検証を確実にし、より一層効果的なハード・ソフト事業を展開している。自然災害対策に対する社会の要請が非常に高まっていることから、当該施策の早急な推進が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備は、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が509kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らなかったが、着実に工事進捗がはかられ、土砂災害からの県民の生命の保護等、減災につながっている。 ・土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られ、土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供し、避難態勢の整備につながっている。今後も、さらなる加速化をはかる必要がある。 ・新たに治山施設の整備等31か所（復旧治山等：9か所、予防治山：2か所、森林整備20か所）の計画を進め、山地災害の未然防止や生活環境の保全等に向けて対策を推進した。 ・以上のことから、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成30年においては、6月28日から7月8日の間、梅雨前線が日本付近に停滞し、また、台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死者223名、家屋の全半壊等20,663棟と、極めて甚大な被害が発生した。また、令和元年東日本台風により県内に甚大な被害が発生した。このことを踏まえ、県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。 ・平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったが、復興まちづくり等により地形変化中の箇所については未了であるため、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨により、西日本を中心に広域のかつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生し、極めて甚大な被害が発生した。また、令和元年東日本台風により県内に甚大な被害が発生した。このことから、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が閣議決定され、県内においてもこの対策により、河川における防災のための機能維持を進めていく。 ・県内にあるおよそ8千か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、令和元年度までに、復興まちづくり等により地形変化中の箇所を除いた8,222箇所全ての調査を完了したが、地形変化中の復興事業などと調整を進め、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。調査・指定の情報提供によって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ・ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所等重点的に投資し、土砂災害から人命を守る。

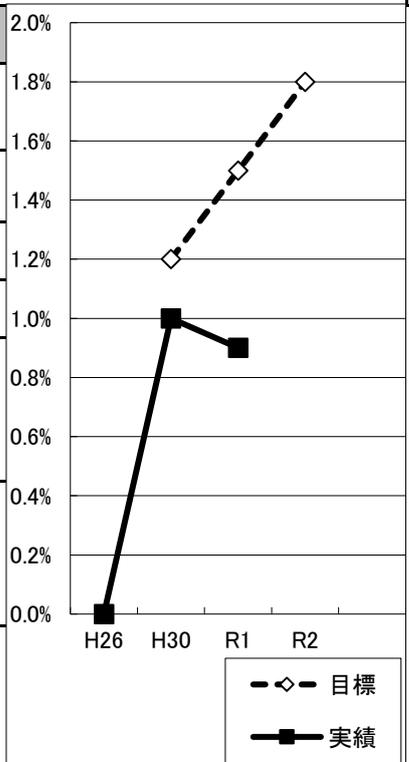
評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	14	施策	32
----	----	----	----

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率 [ストック型の指標]	指標測定年度	H26	H30	R1	R2	-
		目標値	-	1.2%	1.5%	1.8%	-
		実績値	0.0%	1.0%	0.9%	-	-
		達成率	-	83.3%	60.0%	-	-

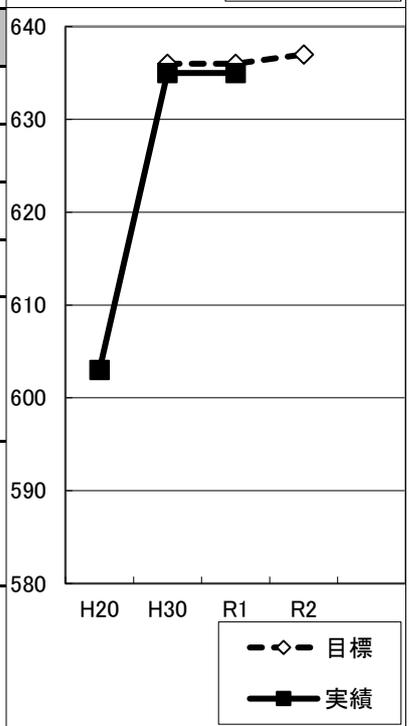


目標値の設定根拠
 ・県管理河川の要改修延長1,360kmに対し、平成26年度末における整備済み延長は496.1kmで整備率は36.5%となっている。
 ・平成27年度から令和2年度の間において、未整備区間のうち、人口・資産等が集中し優先順位の高い24.5kmの河川整備を目標としており、その整備率を目標値の根拠としている。

実績値の分析
 ・要改修区間における河道整備(河道掘削、築堤)の改修延長を評価することとしている。
 ・令和元年度までは、排水路付替えや橋梁移設などの付帯工事等に費用を要したため、河川改修延長の増に至らず、目標値を下回った。
 ・近年、中小河川での浸水被害が多発していることから、水害から県民の命を守るため、次年度以降も継続して事業を実施していく。

全国平均値や近隣他県等との比較
 平成30年度末における東北6県の河川整備率の平均は43.4%であり、それと比較し、本県の河川整備率は37.4%と下回っている状況にある。

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所) [累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	636	636	637	-
		実績値	603	635	635	-	-
達成率	-	97.0%	97.0%	-	-		



目標値の設定根拠
 ・土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数については、平成20年度までの実績値を初期値とする。
 ・目標値については、土砂災害危険箇所(ランクI)に対しての防災工事の概成が見込まれる箇所数を加算して設定している。

実績値の分析
 ・大規模復興事業への人員集中による入札不調など、事業進捗に遅れが生じ、636か所の目標値に対し、実績値635か所と目標値を下回る結果となった。
 ・急傾斜1地区、地すべり1地区が概成し、土砂災害から人命を守る施設数が増加していることから、土砂災害危険箇所への対策をさらに進めていく。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	14	施策	32
----	----	----	----

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所) [累計]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
	[ストック型の指標]	目標値	-	4,606	5,606	6,606	-	
	土砂災害危険箇所に対して土砂災害防止法に基づく警戒区域を指定した箇所数[累計]	実績値	386	5,408	6,274	-	-	
	達成率	-	119.0%	112.8%	-	-		
目標値の設定根拠	・目標値については、平成27年1月に土砂災害防止法が改正されたことを受け、平成29年度よりランクを問わず全ての土砂災害危険箇所を対象とした実施計画に変更している。 ・上記の変更に伴い、初期値(平成20年度末における土砂災害警戒区域の指定数)についても、全ランクを対象とした値に見直している。(350→386か所) ・実施計画の変更に伴い、平成30年度の目標値は平成29年度までに指定が完了している3,856か所に750か所を加算した目標値としている。							
実績値の分析	・目標値5,606か所に対し、実績値6,274か所となり目標値を上回る結果となった。 ・年間調査箇所的大幅な増加に伴う事務所の人員不足の課題に対し、発注ロットの拡大や大規模説明会の開催などの取り組みにより、平成29年度からの指定加速につながった。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							
4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	土砂災害から守られる住宅戸数(戸) [累計]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	
	[ストック型の指標]	目標値	-	14,828	14,828	14,838	-	
	施設の概成により土砂災害から守られる住宅戸数累計	実績値	13,008	14,805	14,805	-	-	
	達成率	-	98.7%	98.7%	-	-		
目標値の設定根拠	・土砂災害(土石流, 地すべり, 急傾斜地崩壊)から保全される住宅戸数については、平成20年度までの実績値を初期値とする。 ・目標値については、本計画期間内に土砂災害危険箇所(ランクI)に対しての防災工事の概成が見込まれる箇所における保全対象戸数を加算して設定している。							
実績値の分析	・大規模復興事業への人員集中などの影響により、事業進捗に遅れが生じ、目標値14,828戸に対して実績値14,805戸となり目標値を下回る結果となった。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	14	施策	32
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
				事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
		事業主体等	特記事項	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
1	1	総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業)	784,001	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。		・土砂災害警戒区域等の指定(累計5,408か所→6,274か所)					
		土木部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		防災砂防課	震災復興(5)②3	妥当	成果があった	効率的	拡充	871,209	784,001	-	-
2	2	火山防災対策事業	1,732	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				常時観測が必要な県内の蔵王山と栗駒山について、関係県(蔵王山:山形県, 栗駒山:岩手県, 秋田県)と共同で火山防災協議会を運営し、平常時から火山災害に対する防災対策の検討を行う。		・蔵王山火山防災協議会を開催(書面)し、火山周辺監視カメラの電源・通信の多重化について報告を行ったほか、避難促進施設の選定及び地域防災計画への位置付けについて了承した。 ・栗駒山火山防災協議会を開催し、火山防災協議会規約の一部を改正等した。					
		総務部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		危機対策課		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	5,255	1,732	-	-
3	3	河川改修事業	14,045,160	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発、都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し、流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。		・87河川で築堤や護岸工等の改修や、河道掘削等を行い、河道断面の確保による浸水対策を推進した。					
		土木部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		河川課	震災復興(5)②2	妥当	成果があった	効率的	維持	4,928,701	14,045,160	-	-
4	4	河川改修事業(復興)	9,907,766	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。		・沿岸地域の10河川で築堤や護岸工等の改修を行い、浸水対策を推進した。					
		土木部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		河川課	震災復興(5)②2	妥当	成果があった	効率的	維持	4,794,343	9,907,766	-	-
5	5	河川総合開発事業(ダム)	1,369,654	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				震災の影響による地盤沈下等により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため、建設中のダム事業の整備促進を図る。		・川内沢ダム建設事業の基本設計会議にて内容を国土交通省から了承された。また、名取市と費用負担協定を締結している市道付替工事を実施した。					
		土木部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		河川課	震災復興(5)②2	妥当	成果があった	効率的	維持	635,608	1,369,654	-	-

6	6	災害防除事業	3,854,038	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。				・道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を30か所実施した。			
6	土木部	道路課	震災復興 (5)①2	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	2,324,281	3,854,038	-	-
7	7	砂防設備等緊急改築事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)3/3	374,571	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。				・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計,工事を実施し,新基準への対応を進めた。(北上川圏域,名取川圏域,阿武隈川圏域)。			
7	土木部	防災砂防課	震災復興 (5)②3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	拡充	92,612	374,571	-	-
8	8	砂防事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)1/3	6,976,557	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から,下流部の人家,耕地,公共施設等を守るため,砂防えん堤等の砂防設備を整備する。				・砂防えん堤等の砂防設備の整備を実施している(3か所)。 (累計240か所→240か所) ※砂防えん堤等の砂防設備の整備を3か所継続実施しているが完成施設はないため累計箇所数に変更無し。			
8	土木部	防災砂防課	震災復興 (5)②3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	拡充	1,180,413	6,976,557	-	-
9	9	急傾斜地崩壊対策事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)2/3	771,327	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため,急傾斜地崩壊防止施設を設置する。				・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施している(7か所)。 (累計359か所→359か所) ※急傾斜地崩壊防止施設の整備を7か所継続実施しているが完成施設はないため累計箇所数に変更無し。			
9	土木部	防災砂防課	震災復興 (5)②3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	拡充	260,609	771,327	-	-
10	10	治山事業	4,459,903	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				山地に起因する災害等から県民の生活・財産を守るために,治山施設や保安林の整備を計画的に推進する。				・荒廃山地等の復旧を図る復旧治山事業では,平成27年9月豪雨で発生した荒廃溪流(大崎市権濶沢外計4箇所)において谷止工等の施設整備を行った。 ・荒廃した奥地水源地の復旧整備を図る水源地域整備事業では,栗原市木鉢沢外計5箇所において森林と治山施設の体的な整備を行った。 ・荒廃危険地において予防的な対策を行う予防治山事業では,石巻市隠山外計2箇所において山腹崩落対策等を実施した。 ・機能が低下した保安林20箇所(虚空蔵外)において本数調整伐・下刈等の森林整備を実施した。			
10	水産林政部	森林整備課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	891,257	4,459,903	-	-
決算(見込)額計			42,544,709								
決算(見込)額計(再掲分除き)			42,544,709								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート		政策	14	施策	33
施策名		33 地域ぐるみの防災体制の充実		施策担当 部局		総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、土木部、教育庁、警察本部	
「宮城の将来ビジョン」における体系		政策名		14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり		評価担当 部局 (作成担当 課室)	
						総務部 (危機対策課)	

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 被災状況などの災害情報の迅速な収集体制、防災関係機関の共有体制及び住民への提供体制の整備が進み、被災時に住民が迅速かつ的確に行動している。 ○ 東日本大震災の教訓が県民に伝承され、防災意識が高まり、地域の防災力の向上が図られている。 ○ 災害時に、高齢者、障害者等の要配慮者をはじめ、外国人を含む住民の安全が確保され、被災後に、安心して生活を送っている。 ○ 「自らの身の安全は自らが守る」という意識が県民一人ひとりに定着し、地域を災害から守る活動に積極的に取り組み、その結果、県全体の地域防災力の向上が図られている。 ○ 東日本大震災の教訓を踏まえ、行政や防災関係機関の災害対応力、企業や自主防災組織の防災活動の充実が図られている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 宮城県総合防災情報システムを活用した情報の収集や防災関係機関の相互の情報共有を推進する。 ◇ 東日本大震災の記憶の風化防止や震災関連資料の収集・保存・公開等の取組の充実を図る。 ◇ 要配慮者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備支援と地域間の相互応援体制の整備支援を行う。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備支援と民間事業者との協力体制の整備を推進する。 ◇ 被災後の生活安定支援体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、発達段階に応じた系統的な防災教育を推進する。 ◇ 東日本大震災の教訓を踏まえ、復興のまちづくりに対応した地域防災力の強化・支援を行う。 ◇ 行政や関係機関における防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を推進する。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続事業計画)策定など企業の防災対策を支援する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	859,774	911,697	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																			
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 スtock型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)																			
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 (達成率)</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>700人 (平成20年度)</td> <td>9,700人 (令和元年度)</td> <td>10,463人 (令和元年度)</td> <td>A 108.5%</td> <td>10,000人 (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>83.8% (平成20年度)</td> <td>87.0% (令和元年度)</td> <td>83.3% (令和元年度)</td> <td>B 95.7%</td> <td>87.0% (令和2年度)</td> </tr> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	700人 (平成20年度)	9,700人 (令和元年度)	10,463人 (令和元年度)	A 108.5%	10,000人 (令和2年度)	2	83.8% (平成20年度)	87.0% (令和元年度)	83.3% (令和元年度)	B 95.7%	87.0% (令和2年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)														
1	700人 (平成20年度)	9,700人 (令和元年度)	10,463人 (令和元年度)	A 108.5%	10,000人 (令和2年度)															
2	83.8% (平成20年度)	87.0% (令和元年度)	83.3% (令和元年度)	B 95.7%	87.0% (令和2年度)															
1 防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計]	2 自主防災組織の組織率(%)																			

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、令和元年度に防災指導員養成講習を15回開催し、防災指導員養成累計数8,718人（前年度比640人増）のほか、県内の公立学校に配置されている防災主任等854人（前年度比16人増）と、仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー（SBL）891人（前年度比98人増）を計上したことにより、目標値9,700人に対して実績値10,463人となり、達成率108.5%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、東日本大震災後低下傾向が続いていたが下げ止まりつつあり、達成率が95.7%、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査から類似する取組である政策7施策3を参照すると、施策に対する重視度の高重視群割合が70.6%と高く、県民の関心の高さがみてとれるが、施策に対する満足度の満足群においては40.3%と前年度調査比1.7%減となっており、不満群が15.5%と前年度調査比0.3%増となっていることから、施策の充実が求められているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が高まっている。 ・令和元年東日本台風により宮城県にも大きな被害がもたらされており、災害対応の教訓を踏まえた検証作業を行っている。 ・火山防災では、平成27年3月に蔵王山と栗駒山の2火山に火山防災協議会を設置し、防災対策に取り組んでいる。 ・自主防災組織の組織率は83.3%で全国平均の84.1%をやや下回っているものの、平成22年度の組織率（85.0%）と比べると△1.7%と、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著である。また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。 ・防災リーダーである宮城県防災指導員の年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が約9割を占める状況にある。 ・防災教育副読本「未来への絆」を用いて、各校種において、発達段階に応じた防災教育の充実が図られている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向に掲げる10個の方針については、「災害時の避難体制の整備」、「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」、「行政機関の防災力向上」、「企業における防災力向上」の4つに大別出来る。 ・「災害時の避難体制の整備」について、災害ボランティア受入体制整備事業において災害ボランティアセンタースタッフ養成研修等を開催し、各種スタッフの養成を行うなど一定の成果が得られた。 ・「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」については、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成を進めるとともに、地域防災力向上支援事業では、県内の12地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援などを実施した。 ・「行政機関の防災力向上」については、市町村、県LO及び地方振興事務所防災担当職員研修会や、仙台管区気象台及び東北地方整備局と協働した市町村防災担当新任職員研修会を開催したほか、避難勧告等に関するガイドライン説明会を開催するなど、きめ細かな対応による防災担当職員の育成を行った。なお、令和元年東日本台風において、平成31年3月に改訂された避難勧告等に関するガイドラインに基づき、県内全ての市町村において5段階の警戒レベルを用いた避難勧告等の発令が行われており、指導・助言等により一定の成果が得られた。 ・「企業における防災力向上」については、中小企業BCP策定支援事業により、企業BCP策定訓練等セミナーを5回開催し、108社が受講するなど、県内企業の事業継続力の向上を促進した。 ・以上のことから、施策として構成する全ての事業については、一定の成果が得られており、目標指標である「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、目標を達成しているが、一方の目標指標である「自主防災組織の組織率」については、目標値を下回っており、自主防災組織における沿岸市町の組織率低下が顕著であることなどから、施策全体として「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時の避難体制の整備」について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。 ・自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。 ・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」（平成27年3月）によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。 ・宮城県防災指導員について、年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が約9割を占める状況にある。 ・防災教育について、「令和元年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種、地域によって差が見られた。 ・「行政機関の防災力向上」については、社会経済情勢に記載した避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。 ・市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取り組みを支援し、県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。 ・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。 ・地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。 ・宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、婦人防火クラブ等との連携を進め、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成を進め、女性受講者の増加を図っていく。 ・「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、高校生を対象に防災ジュニアリーダーを養成し、次世代の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認証された者については、防災指導員となるための資格を有する。 ・各学校園に配布した防災絵本、防災教育副読本「未来への絆」の有効な活用の仕方について防災主任研修会等において研修する。また、みやぎ防災教育推進協力校等における副読本を活用した実践事例をホームページ、学校防災だより「ぼうさい福袋」で紹介し、防災教育の一層の推進を図っていく。 ・避難勧告等の発令や指定避難所の開設を担う市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。 ・一般の県民に対しては「自らの命は自らが守る」の意識の徹底や、警戒レベルに対する認識を深める必要があることから県広報紙等を通じた広報に努めていく。

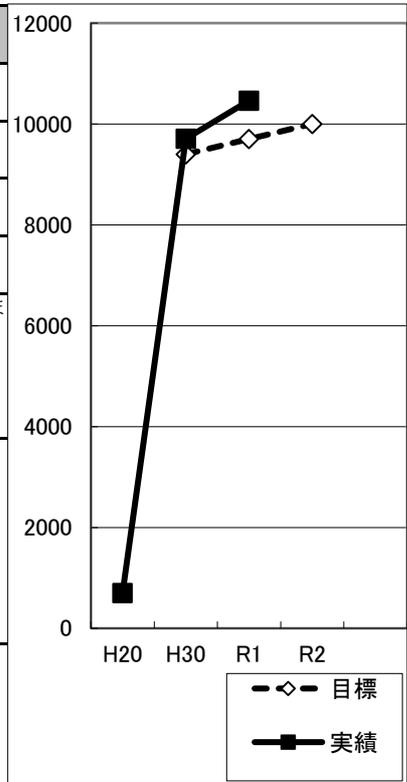
評価対象年度 令和1年度

政策 14 施策 33

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計] [ストック型の指標] 地域における防災活動の中心となる人材を養成する研修の受講者数	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	9,400	9,700	10,000	-	-
		実績値	700	9,709	10,463	-	-	-
		達成率	-	103.6%	108.5%	-	-	-

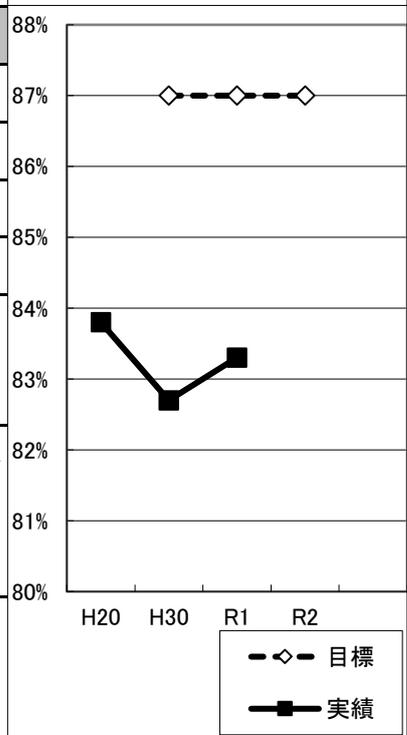


目標値の設定根拠
 ・平成29年度末で9,000人を目標とした県内防災リーダー養成者数について、令和2年度まで10,000人養成することを新たな目標とした。

実績値の分析
 ・令和元年度末の実績値は10,463人であり目標値を達成した。
 ・令和元年度は、地域防災コースを14回、企業防災コースを1回開催した。
 なお、平成24年度から県内の公立学校に養成・配置されている防災主任678人(前年度比3人減)と仙台市で平成24年度から養成している仙台市地域防災リーダー(SBL)891人(前年度比98人増)を防災リーダーとして計上している。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	自主防災組織の組織率(%) [フロー型の指標] 組織率は、組織されている世帯数を全世帯数で除した数と定義されている。(消防庁全国調査)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	87.0%	87.0%	87.0%	-	-
		実績値	83.8%	82.7%	83.3%	-	-	-
		達成率	-	95.1%	95.7%	-	-	-



目標値の設定根拠
 ・平成22年時の県内の自主防災組織率は85%で組織率は全国的には比較的上位に位置していたが、東日本大震災の影響により組織率が低下している。目標については、平成29年度までの目標値としていた87.0%を引き続き目標値とした。

実績値の分析
 ・自主防災組織率は東日本大震災後低下傾向が続いていたが、上向きに微増して推移する傾向にある。これはまちづくり等が進んだことが理由の1つと考えられるが、都市部の集合住宅が組織率に含まれていないなど、震災の影響以外の課題も残されている。
 ・今後の復興まちづくりの進捗にあわせ、県としても自主防災組織の立ち上げや活性化支援を行っていくこととする。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・組織率は83.3%で、全国値84.1%を下回っている。

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	14	施策	33
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
				事業主体等	特記事項						
1	1	震災復興広報推進事業	40,992	事業の概要							
				<ul style="list-style-type: none"> 青森・岩手・福島の各被災県と連携し、首都圏を対象としたフォーラムを開催する。 広報誌やSNSなど多様な媒体による復興関連情報を発信する。 							
				令和1年度の実施状況・成果 <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の記憶の風化防止のため、多様な媒体を活用し、復興関連情報を発信した。 1) 広報紙「NOW IS.」の作成 (19,000部/月) 2) 冊子「みやぎ・復興の歩み9」の作成 (17,000部) 3) 震災復興ポスターの作成 (4種類, 各3サイズ 合計42,000部) 4) パネル展を開催 (36件) 5) ポータルサイト・SNSの運営・管理 6) 県庁18階 東日本大震災復興情報コーナーの運営・情報更新 ・震災の記憶の風化防止のため、首都圏(東京)で被災4県合同の実行委員会と東京都の共催によるフォーラムを開催した。 1) 日時: 令和2年2月16日(日) 2) 場所: 東京国際フォーラム(千代田区) 3) 来場者数: 約1,000人(速報値)							
震災復興・企画部	震災復興(7)②2	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)							
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	42,320	40,992	-	-
2	2	被災障害者等支援総合推進事業	84,672	事業の概要							
				<ul style="list-style-type: none"> 被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)を運営する。 被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。 震災の影響を受けた就労支援事業所等の支援を行う。 みみサボみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 							
				令和1年度の実施状況・成果 <ul style="list-style-type: none"> 被災後の障害児者の相談支援に従事する者への経験年数等に応じた研修(3回)を行った。 障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(9回)。 震災体験については、パネル展及びマルシェ等のイベントを開催して広く発信した(17回)。 工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会27回)ほか、販売力強化等のためのセミナー(2回)や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議6回開催)。 石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け、啓発活動、研修会開催(9回, 参加者延べ166名)、困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ129名)等を実施。 聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサボみやぎを運営し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供(相談受付件数836件)、仮設住宅等の訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数22回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。 							
保健福祉部	取組22 再掲	事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)							
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	86,150	84,672	-	-

3	3	3. 11伝承・減災プロジェクト	13,341	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
				東日本大震災の記録・記憶を伝承する。				令和元年度は、4枚の津波浸水表示板、2基の伝承板を設置し、2の企業団体個人などを「伝承サポーター」として認定した。復旧パネル展は、県内外において11箇所で開催した。津波の浸水区域や浸水高さを現地に標識等で表示することで住民の避難の備えを促すとともに、伝承サポーターによって地域の防災啓発が図られた。また、パネル展は写真により被害及び復旧状況が一目で分かることから記録の伝承に効果があった。					
4	4	震災資料収集・公開事業	43,534	事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)					
				概ね妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	H30	R1	R2	-		
						11,113	13,341	-	-				
5	5	非予算的手法: 津波避難計画作成支援事業	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
				県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。				平成29年度までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画が策定されているが、沿岸市町に対し、策定済み津波避難計画の内容の充実や自治会、町内会等の単位で作成する地域ごと津波避難計画策定支援(市町が地域に支援)を促した。 ・市町の津波ハザードマップ作成を支援した。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	成果があった	効率的	維持	29,203	43,534	-	-		
6	6	非予算的手法: 防災協定・災害支援目録登録の充実	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
				災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく登録企業の拡大を図る。				災害協定の締結(3件) ・災害協定団体が県総合防災訓練等に参加し、連携強化を進めた。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-		
7	7	災害ボランティア受入体制整備事業	7,593	事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
				災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。 ・人材育成事業(研修の開催) ・普及啓発事業 ・関係団体連携事業				災害ボランティアセンター応援スタッフ養成研修、センター設置・運営責任者研修、センター県派遣指定職員研修、被災者支援アドバイザー研修の開催 ・宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議の開催					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	6,829	7,593	-	-		
		土木部			事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果				
		防災砂防課	震災復興(7)②2 地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)					
				H30	R1	R2	-						
				概ね妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	11,113	13,341	-	-		
		教育庁			事業の分析結果				令和1年度の実施状況・成果				
		生涯学習課	震災復興(6)③1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)					
				H30	R1	R2	-						
				妥当	成果があった	効率的	維持	29,203	43,534	-	-		
		総務部			事業概要				令和1年度の実施状況・成果				
		危機対策課	震災復興(7)②1	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。				平成29年度までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画が策定されているが、沿岸市町に対し、策定済み津波避難計画の内容の充実や自治会、町内会等の単位で作成する地域ごと津波避難計画策定支援(市町が地域に支援)を促した。 ・市町の津波ハザードマップ作成を支援した。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-		
		総務部			事業概要				令和1年度の実施状況・成果				
		危機対策課	震災復興(7)②1	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく登録企業の拡大を図る。				災害協定の締結(3件) ・災害協定団体が県総合防災訓練等に参加し、連携強化を進めた。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-		
		保健福祉部			事業概要				令和1年度の実施状況・成果				
		社会福祉課	地創4(4)	災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。 ・人材育成事業(研修の開催) ・普及啓発事業 ・関係団体連携事業				災害ボランティアセンター応援スタッフ養成研修、センター設置・運営責任者研修、センター県派遣指定職員研修、被災者支援アドバイザー研修の開催 ・宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議の開催					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	6,829	7,593	-	-		

8	非予算的手法: 意識啓発・防災マップ作成対応事業	非予算的手法	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。				・出前講座の実施(3回, 166人)			
8	総務部 危機対策課	震災復興(7)②1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-
9	消防団充実強化事業	42	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			市町村が行う消防団員確保対策を支援し、消防団組織の充実強化を促進する。				<ul style="list-style-type: none"> ・国の「消防団等充実強化アドバイザー制度」を活用し、市町村の担当職員を対象として、「消防団員確保対策等に係る意見交換会」を開催し、講演及び意見交換を行った。 ・「みやぎ消防団応援事業所」が自主的に消防団員やその家族に利用料金等の割引等のサービスを提供する「消防団員応援プロジェクト」を引き続き実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度の消防団応援事業所 370事業所(令和2年3月31日現在) ・市町村が主体的に実施する女性消防団員活動促進事業に対して補助金を交付している。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度交付件数 件数1件(大崎市) 交付額 42千円 令和3年度以降は、復旧事業等が令和2年度末で終了する見込みであることから、事業を終了する。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
9	総務部 消防課	地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	249	42	-	-
10	防災教育推進事業	2,015	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。 ・県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、令和元年度の学校安全に係る事業計画について協議し、方向性を明確にすることができた。 ・「圏域(地域)安全教育総合推進ネットワーク会議」において、地域の特性を生かした安全教育の推進及び安全体制の強化について情報共有を行うとともに、各校における具体的な取組について共通理解を図った。 ・「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」を開催し、研究機関、教育実践機関の取組について学校関係者が理解を深めるとともに、関係者が相互に連携を図ることができた。 ・災害時学校支援チームみやぎを立ち上げ、構成員の強化に向けて養成研修会を実施した。専門性を高め、意識の高揚を図ることをねらいとして、先進的な取組を続けている兵庫県の支援チームや被災地派遣経験者を講師として招くとともに、石巻市の現地視察を行った。 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
10	教育庁 スポーツ健康課	震災復興(6)①4 地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	1,813	2,015	-	-
11	地域防災力向上支援事業	23,675	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上を図るため、モデル事業として、気仙沼市、白石市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町の9市町12地区に対し県からアドバイザーを派遣し、自主防災組織育成・活性化を支援した。 ・自主防災組織の体制強化を促すため、先進的・先導的な取組を行う自主防災組織18団体に対し、防災資機材購入経費等に対する助成を行った。 ・防災活動の普及・啓発を目的に、防災関係機関・団体等と連携し、世界防災フォーラムを開催した。 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
11	総務部 危機対策課	震災復興(7)③1 地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	21,132	23,675	-	-

12	12	地域防災計画再構築事業	388	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		地域防災計画の見直しを行う。				・災害対策基本法の改正や、県災害時広域受援計画の策定などを踏まえ、地域防災計画を修正した。					
		総務部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
13	13	危機対策課	震災復興(7)①2	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	255	388	-	-		
		事業概要				R1年度の実施状況・成果					
14	14	非予算的手法:防災体制マニュアル等の見直し整備	非予算的手法	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。				・「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練や広域応援の経験を踏まえ、防災関係例規等の修正を行った。					
		総務部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
15	15	危機対策課	震災復興(7)①2	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-		
		事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
16	16	消防広域化・無線デジタル化促進事業	24	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		宮城県消防広域化推進計画に基づいて、消防広域化の推進を支援する。				・平成26年12月に岩沼市・亘理町・山元町(岩沼市消防本部・亘理地区行政事務組合消防本部)を「消防広域化重点地域」に指定し、広域化に向けた検討を推進し、平成31年4月1日にあぶくま消防本部として広域化された。 ・平成30年4月1日付けで「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が一部改正され、当該指針に基づき、県消防広域化推進計画の再策定を行うこととされた。 ・本県では現状の3ブロックを踏襲することとし、令和2年3月、当該計画の再策定(見直し)を行った。					
		総務部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
17	17	消防課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,641	24	-	-		
		事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
18	18	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	679,980	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。				・県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 ・安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。					
		教育庁	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
19	19	教職員課	震災復興(6)①4 地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	643,738	679,980	-	-		
		事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
20	20	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	10,935	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成、スキルアップを行う。				・地域防災コースを14回、企業防災コースを1回開催し、防災指導員を認定した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を15回開催し、防災指導員のスキルアップを図った。					
		総務部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
21	21	危機対策課	震災復興(7)③1 地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	10,960	10,935	-	-		

17	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	164	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			男女共同参画の視点での防災講座を実施する。				・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座6回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」パネルの展示(1回)			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
環境生活部 共同参画社会推進課	震災復興(7)③1 地創4(4)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	239	164	-	-
18	防災ジュニアリーダー養成事業	2,734	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を中心とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。				・令和元年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会・東日本大震災メモリアルday2019の開催 開催日 令和2年1月25日(土)、26日(日) 場 所 多賀城高等学校, 多賀城文化センター ・県内外の高校生計100名が2日間の研修を通して、防災、減災の基礎知識を身に付けるとともに、同じ志をもつ仲間との交流を通して、地域に貢献する意識を醸成することができた。 ・宮城県の防災指導員にもつながる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として、2日間の研修を修了した県内高校生68名を認定した。 ・地域の防災活動の担い手となるみなし防災指導員の制度を創設し、一定の要件を満たした防災ジュニアリーダーを宮城県防災指導員として認定できるようにした。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁 スポーツ健康課	震災復興(7)③1 地創4(4)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	2,527	2,734	-	-
19	災害用石油製品備蓄事業	1,541	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			災害対応型中核給油所において燃料を備蓄する際に必要となる経費を助成する。				・消防車両や警察車両など災害救助活動等を行う緊急通行車両等に優先的に供給する燃料を確保するため、備蓄を行った。 中核SS 37か所 揮発油2.5kl, 軽油2.5kl 小口燃料配送拠点 5か所 軽油6.0kl, 灯油7.0kl, 重油7.0kl			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
総務部 危機対策課			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,541	1,541	-	-
20	中小企業BCP策定支援事業	67	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発, セミナーを実施する。				・出前講座:3回 (参加企業:55社, 参加者数:88人) ・セミナー開催:5回 (参加企業数:108社, 参加者数:140人) ・個別相談会:1回 (参加企業数:2社, 参加者数:5人)			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部 中小企業支援室	震災復興(3)①3 地創4(4)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	64	67	-	-
決算(見込)額計		911,697								
決算(見込)額計(再掲分除き)		827,025								

評価対象年度	令和1年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	1
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名		1	被災者の生活再建と生活環境の確保
			政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、水産林政部、土木部
			評価担当部局	環境生活部
【環境・生活・衛生・廃棄物】				

政策の状況

政策で取り組む内容

被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、被災地のまちづくりにあわせて、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要がある。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。

特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	被災者の生活環境の確保	6,224,006	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	15,823戸 (平成30年度)	A	概ね順調	
			被災に伴う避難者数(人)	178人 (令和元年度)	A		
			消費生活出前講座の開催数	143回 (令和元年度)	B		
2	廃棄物の適正処理	-	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	-	-	-	
3	持続可能な社会と環境保全の実現	1,858,119	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	- (令和元年度)	N	概ね順調	
			県内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	- (平成28年度)	N		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価(原案)	概ね順調
----------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち、災害公営住宅の早期整備については、目標指標1「災害公営住宅の整備戸数」において、計画戸数15,823戸全戸が完成した。

・また、同じく施策1のうち、目標指標2「被災に伴う避難者数」については、県内に在住する応急仮設住宅に住まう避難者に対しては災害公営住宅など恒久住宅への積極的な転居等の支援を行ったほか、宮城県への帰郷意志がある県外避難者に対しては、帰郷に資する情報提供や相談支援を行い帰郷を促した結果、避難者数の減少に繋がった。

・なお、指標3の「消費生活出前講座の開催数」については、様々な機会を捉えて周知を行い、出前講座を実施することで、消費者トラブルの防止に取り組んだ。

・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」のうち、再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成では、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成を行ったほか、事業者に対しては、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対する補助や導入促進のためのセミナーを開催した。

・同じく施策3のうち、自然環境の保全の実現では、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣の放射性物質を測定し、速やかに県民等に情報提供・注意喚起を行った。また、平成26年度に策定した「宮城県生物多様性地域戦略」を改訂したほか、フォーラムを開催し、生物多様性と自分たちの暮らしとの関わりなどについて理解を深めるための啓発事業を行うなど、野生鳥獣の保護管理・生物多様性の保全に努めた。

・被災者の生活再建と生活環境の確保に向け、施策1については、3つの指標のうち2つの指標で目標を達成しており、残り1つにおいては目標値に達していないが、コロナウイルスの影響によるものである。施策3については、2つの目標指標において、現時点で実績値が把握できていないものの、各事業においては、家庭向け及び事業者向けの再生エネルギー設備・省エネルギー設備の導入や、指定管理鳥獣捕獲等事業の活用による野生鳥獣の適正管理が進むなど、持続可能な社会と環境保全の実現に向け一定の成果が現れていることから、政策全体では「概ね順調」と評価した。

・なお、施策2「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理は平成25年度に全て完了している。一方、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じた除去土壌等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう、国に要望するとともに市町村との連携に努めている。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・「被災者の生活環境の確保」(施策1)に関する課題としては、避難者個々の事情により、未だ今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の方がいるとともに、避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要がある。</p> <p>・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域活動の担い手が不足しているとともに、専門性の高い法律的な課題に対応するため、被災者のニーズに応じた、きめ細かな支援が必要である。</p> <p>・「持続可能な社会の実現」(施策3)に関する課題としては、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要があるとともに、再生可能エネルギーの導入を更に増やし、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。また、水素エネルギーに関する正しい知識の普及啓発に向けた取組をより一層進める必要があるほか、更なるFCVの普及拡大のためには、水素供給体制の強化が必要である。</p> <p>・自然環境保全の推進の観点では、県民の生物多様性に関する認知度が依然として高いとは言えない状況である。野生生物の保護管理においても、イノシシ及びニホンジカの生息域が拡大し、農林業被害が生じている一方、捕獲の担い手となる狩猟者が減少傾向にあり、後継者育成が課題となっている。</p>	<p>・県外避難者全員について、定期的な手紙・電話で意向確認や生活状況の調査を行うとともに、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細かな支援を行う。</p> <p>・社会福祉士等を派遣し、持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援や、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し、被災地における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援する。</p> <p>・これまでの温室効果ガスを抑制する緩和策に加え、気候変動影響に備える適応策の認知度の向上を図るため、サイエンスカフェやワークショップを開催するほか、県産未利用材をエネルギー利用する取組の事業化を支援するとともに、地中熱などの熱を利用した取組の事業化や、農業分野や医療・福祉分野などの熱需要が多い産業分野における熱利用の事業化を支援する。また、新たに燃料電池バスを路線バスに導入するとともに、民間事業者が行う水素ステーションの整備を支援するなど、水素エネルギーの利活用促進に取り組む。</p> <p>・自然環境保全の推進について、令和元年度に第1次改訂を行った「生物多様性地域戦略」の数値目標に基づき、進行管理を図るとともに、引き続き認知度の向上に努める。さらに、野生鳥獣の保護管理については、各種計画に基づき適正な管理を行うとともに、狩猟者の後継者育成等に向けた取組を推進する。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)	政策	1	施策	1
施策名			1 被災者の生活環境の確保		総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、土木部、	
「宮城県震災復興計画」における体系		政策名		1 被災者の生活再建と生活環境の確保		評価担当部局 (作成担当課室) 震災復興・企画部 (震災復興推進課)
						【環境・生活・衛生・廃棄物】

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 被災者の良好な生活環境の確保
	◇ 被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅や災害公営住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組みます。 ◇ 県外避難者に対し、被災市町及び避難先の自治体と連携して生活再建と帰郷を支援していきます。◇ 地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、沿岸市町の復興まちづくりとの連携の下、復興に取り組みます。 2 災害公営住宅の早期整備 ◇ 被災者が恒久的な住宅に入居して、安心して暮らすことができるよう、市町との連携を密にし、平成30年度までに全ての災害公営住宅完成に向けて取り組みます。 3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援 ◇ 住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援します。 ◇ 仮設住宅等への入居者の恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう取り組むとともに、生活再建が難しい方々に対し、市町と連携してきめ細やかな支援を行います。 4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援 ◇ 地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による持続的なコミュニティづくりに向けた支援に取り組みます。 ◇ 被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組みます。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	9,708,632	6,224,006	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)						
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	0戸 (平成22年度)	15,823戸 (平成30年度)	15,823戸 (平成30年度)	A 100.0%	15,823戸 (平成30年度)
	2	被災に伴う避難者数(人)	132,836人 (平成24年度)	237人 (令和元年度)	178人 (令和元年度)	A 100.0%	0人 (令和2年度)
3	消費生活出前講座の開催数	139回 (平成26年度)	150回 (令和元年度)	143回 (令和元年度)	B 95.3%	150回 (令和2年度)	

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満足群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満足群の割合による区分
	45.2%	20.4%	II

※満足群・不満足群の割合による区分

- I:満足群の割合40%以上
かつ不満足群の割合20%未満
- II:「I」及び「III」以外
- III:満足群の割合40%未満
かつ不満足群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「災害公営住宅の整備戸数」については、計画戸数15,823戸全戸が完成した。 ・目標指標2の「被災に伴う避難者数」については、県内に在住する応急仮設住宅に住まう避難者に対しては災害公営住宅など恒久住宅への積極的な転居等の支援を行い、また、宮城県への帰郷意志がある県外避難者に対しては、帰郷に資する情報提供や相談支援を行い帰郷を促した。 ・目標指標3の「消費生活出前講座の開催数」については、様々な機会を捉えて周知を行い、出前講座を実施することで、消費者トラブルの防止に取り組んだ。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果から、重視度については、県全体でこの施策に対する高重視群の割合が67.5%と昨年度より上昇し、依然高いものとなっている。満足度については、満足群が昨年度の40.8%から45.2%に上昇しており、被災者の生活再建は県全体では概ね順調に進展していると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅等の入居者は今なお72人(令和2年3月末日現在)いるが、ピーク時より9割超減少し、県外避難者も106人(令和2年3月末日現在)と、ピーク時より9割超減少するなど、被災者の生活再建は着実に進んでいる。 ・応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にある。 ・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続に当たり、担い手不足等の課題が大きくなってきている。 ・復興支援活動に取り組んでいるNPO等の多くは、依然として運営基盤が脆弱である等の課題を抱えていることから、活動の継続性を確保するために、引き続き支援していく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向に係る主な事業の実績・成果等として、「1 被災者の良好な生活環境の確保」では、県外避難者支援員設置事業において、県外避難者の帰郷支援強化を図るため、東京事務所に2人の支援員を配置し、面談等による相談支援や電話による意向確認調査などを引き続き実施した。 ・「2 災害公営住宅の早期整備」では、災害公営住宅整備事業において、計画戸数15,823戸(21市町312地区)全戸が完成した。 ・「3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」では、被災者住宅確保等支援事業において、転居支援センター(訪問回数:77回)の設置継続、住宅情報提供コールセンターの転居支援センターへの統合継続、及び民間賃貸住宅提供促進奨励金支給事業(支給件数:2件)の実施を継続した。 ・「4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」では、復興活動支援事業において、市町村や関係団体と連携し、地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。なお、この他にも、地域コミュニティ支援の実績・成果等については、まちづくり協議会等の事務局支援を通して、住民のまちづくり合意形成を下支えたこと、コミュニティ誌等の発行による公民館活動や離散住民への情報提供等により、コミュニティを支えたこと、地域行事の支援などにより、地域活性化につなげたこと、イベント開催等により、交流人口の拡大が図られたことが挙げられる。さらに地域住民同士のつながりができ、コミュニティを基盤とした住民主体の活動が生まれてきているほか、地域づくりへの若者の参画の実現にも寄与した。また、地域コミュニティ再生支援事業による自治会等への補助件数が、平成30年度の174件から203件へと増加し、被災地域のコミュニティづくりの活性化が図られている。 ・こうした事業をはじめ、「1 被災者の良好な生活環境の確保」(13事業)、「2 災害公営住宅の早期整備」(1事業)、「3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」(4事業)、「4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」(7事業)の全ての事業で成果が出ていることや、「地域支え合い体制づくり事業」など、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の支援や地域コミュニティの再構築を引き続き支援していくなど、新しいまちづくりと被災者の今後の生活再建に向けた各種事業が円滑に行われている。 ・さらに、目標指標2の「被災に伴う避難者数」において、平成30年度末の避難者数802人に対し、令和元年度末には178人にまで減少し、約620人が生活再建を果たしている。 ・目標指標3の「消費生活出前講座の開催数」においては目標値に達していないが、コロナウイルスの影響による一部中止を考慮すれば、概ね前年度並みである。これらのことを踏まえ、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から総合的に判断すると、全体として「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

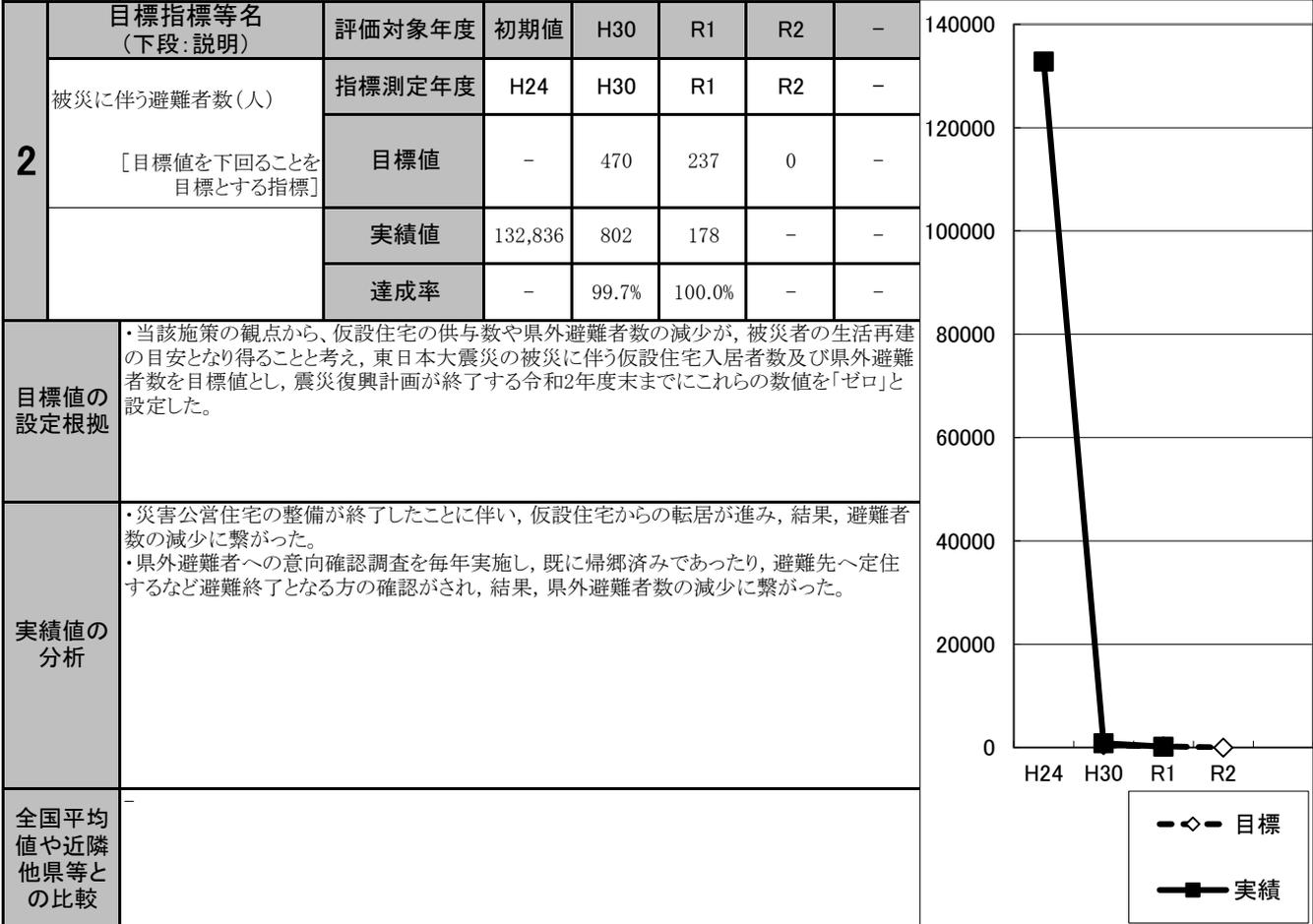
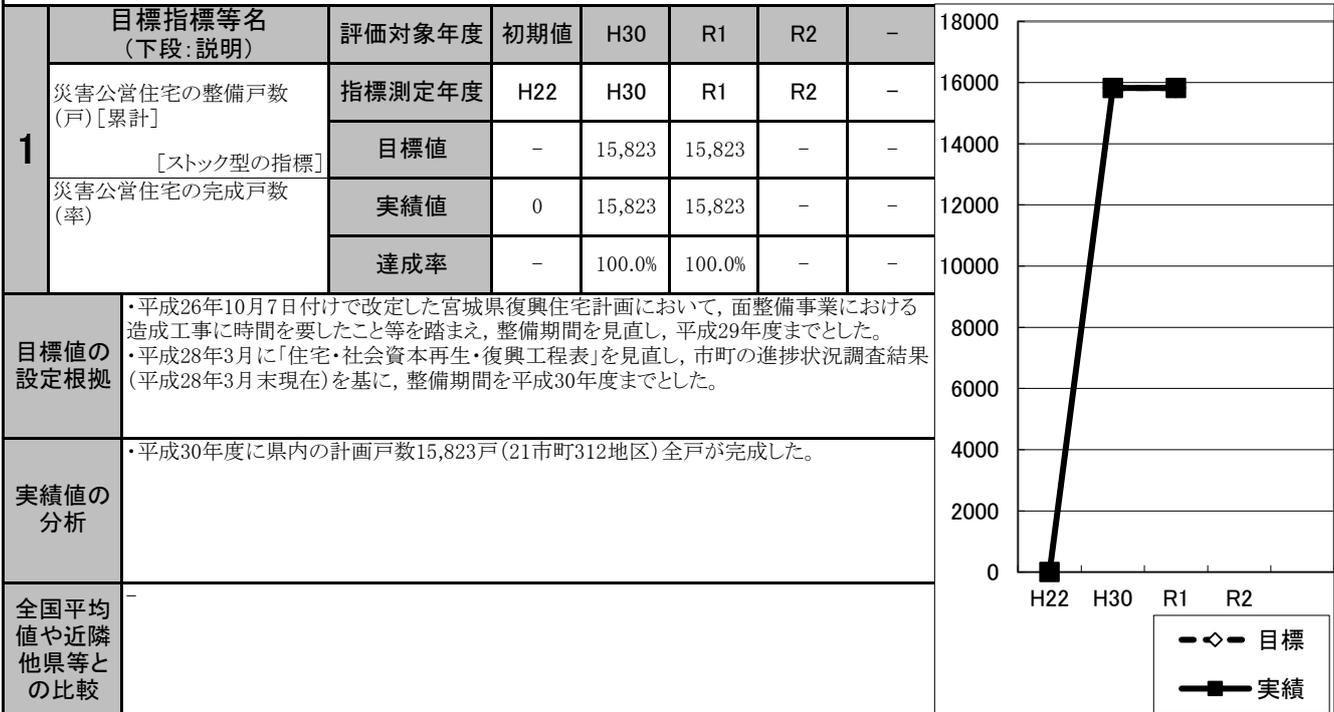
施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・避難者個々の事情により、今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者が未だ存在する。 ・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発の防止を図る必要がある。 ・プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティの形成が求められているが、被災地では、他の地域と比べ高齢化率が高く地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細やかな支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者を含めた県外避難者全員について、定期的な手紙・電話で意向確認や生活状況の調査を行い、今後の帰郷に向けた支援につなげて行くとともに、令和2年度末までに全ての県外避難者の解消を目指す。 ・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組む。 ・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。

評価対象年度 令和1年度

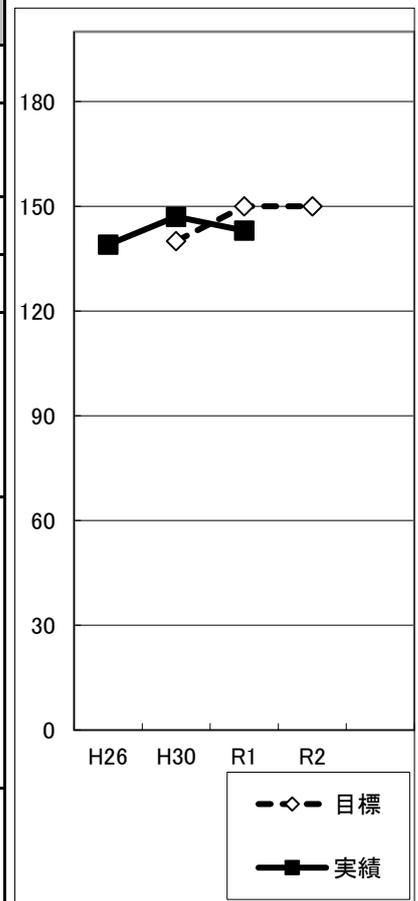
政策 1 施策 1

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)



3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	消費生活出前講座の開催数	指標測定年度	H26	H30	R1	R2	-
	[目標値を上回ることを 目標とする指標]	目標値	-	140	150	150	-
		実績値	139	147	143	-	-
		達成率	-	105.0%	95.3%	-	-
目標値の 設定根拠	宮城県消費者施策推進基本計画(第3期)で設定している目標値を参考に設定した。 県及び県民サービスセンターの出前講座の開催数 平成26年度 139回 → 令和2年度 150回						
実績値の 分析	ホームページや様々な機会を捉えての働きかけに加え、消費生活サポーターの活用による周知によって、出前講座が広く県民に知れ渡ったものと考えられる。 地域の老人クラブや見守りを担う福祉関係施設、学校等からの申込みがあり、年度末にコロナウイルス感染症の影響で一部中止となったことを考慮すれば、概ね前年度並みとなり、目標値に近い数値となった。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	-						



評価対象年度 令和1年度

政策 1 施策 1

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	29.6%	62.9%	32.1%	63.1%	34.9%	67.5%
		やや重要		33.3%		31.0%		32.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	11.6%	15.3%	12.4%	16.5%	10.0%	13.4%
		重要ではない		3.7%		4.1%		3.4%	
		分からない		21.8%		20.4%		19.1%	
		調査回答者数		1,755		1,864		1,784	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.8%	41.6%	5.4%	40.8%	6.3%	45.2%
		やや満足		35.8%		35.4%		38.9%	
		やや不満	不満群 の割合	14.9%	19.1%	16.6%	20.4%	16.3%	20.4%
		不満		4.2%		3.8%		4.1%	
		分からない		39.3%		38.7%		34.4%	
		調査回答者数		1,700		1,820		1,724	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	28.5%	62.9%	29.5%	61.4%	33.7%	67.7%
		やや重要		34.4%		31.9%		34.0%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	13.2%	15.8%	15.2%	19.3%	11.9%	14.8%
		重要ではない		2.6%		4.1%		2.9%	
		分からない		21.2%		19.3%		17.4%	
		調査回答者数		688		709		679	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	6.5%	44.0%	5.8%	40.9%	6.8%	48.4%
		やや満足		37.5%		35.1%		41.6%	
		やや不満	不満群 の割合	14.7%	18.3%	17.3%	22.2%	14.6%	19.5%
		不満		3.6%		4.9%		4.9%	
		分からない		37.8%		36.8%		32.1%	
		調査回答者数		675		687		657	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	30.5%	62.7%	33.6%	64.0%	35.3%	67.5%
		やや重要		32.2%		30.4%		32.2%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	10.4%	14.7%	10.4%	14.6%	8.7%	12.4%
		重要ではない		4.3%		4.2%		3.7%	
		分からない		22.6%		21.3%		20.1%	
		調査回答者数		1,027		1,106		1,067	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.3%	39.7%	5.2%	40.8%	6.1%	43.3%
		やや満足		34.4%		35.6%		37.2%	
		やや不満	不満群 の割合	14.9%	19.4%	16.1%	19.0%	17.2%	20.8%
		不満		4.5%		2.9%		3.6%	
		分からない		40.8%		40.1%		35.9%	
		調査回答者数		992		1,086		1,028	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	1	施策	1
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)			
1	1	被災者生活再建 支援金支給事業	非予算的手法	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				震災で生活基盤に著しい被害を受けた世帯者 に対し、生活再建支援金を支給する。			被災者からの申請に基づき、市町から提出された申 請書の審査や支給事務を担う(公財)都道府県セン ターへの送付等、支援金支給に係る事務手続を実施 した。その結果、基礎支援金:1件、加算支援金: 2,359件が支給となった。(令和2年3月31日現在) ・名取市を除く仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、 多賀城市、東松島市、七ヶ浜町、女川町、南三陸町 の加算支援金申請期間について、1年間の再延長 (令和3年4月10日まで)を決定し、所要の手続きを 行った。			
	総務部 消防課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があつた	-	縮小	-	-	-	-	-		
2	2	みやぎ被災者生 活支援事業		事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を作成す る。			「みやぎ被災者支援ガイドブック」について、制度改 正等を反映した改訂版を作成し、県ホームページで 公開した。 ・被災者支援実施本部会議において、庁内横断的に 被災者支援に関する情報共有を図った。 ・なお、仮設住宅入居者など避難者数の減少に伴い 平成30年度をもって当該ガイドブックの冊子配布は廃 止し、Web配信のみとした。また、当該本部会議の開 催はゼロ予算で継続対応する。			
	震災復興・企画部 震災復興推進課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があつた	効率的	維持	1,468	-	-	-			
3	3	消費生活相談・消 費者啓発事業	74,641	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				相談対応能力向上のための研修を開催するほ か、弁護士からアドバイスを受ける体制を整備す る。また、市町村が実施する消費者行政経費を 補助する。 ・市町村が実施する震災に伴う消費生活相談に 係る経費を補助する。 ・出前講座・消費生活セミナー・消費生活展等の 開催や、ラジオ・情報誌等による啓発・広報を行 うほか、学校や地域における消費者教育を支援 及び推進する。			消費生活相談員向け研修会の開催(3回、110人参 加) ・県及び市町村相談員への消費生活相談アドバイ ザー弁護士による助言(97回) ・弁護士による法律授業(13回 2,107人受講) ・出前講座(143回、5,237人参加)、県民ロービー コンサートにて啓発(11回) ・消費生活展(来場総数859人、講座受講77人) ・ラジオ放送(延べ30回)、情報紙掲載(4回) ・消費生活サポーター(養成講座を実施し新たに15人 認定。令和2年3月現在総数:個人148人、団体20団 体) ・市町村消費者行政の強化を図るための補助金交付 (31市町村)			
	環境生活部 消費生活・文化課	ビジョン 取組25 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	106,341	74,641	-	-			

			事業概要				令和1年度の実施状況・成果																																																																						
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-																																																																			
4	4	災害援護事業	87,275	<ul style="list-style-type: none"> 震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。 震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活の立て直しのため、生活再建資金を融資する。 				<ul style="list-style-type: none"> 支給状況 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>災害弔慰金</th> <th>災害障害見舞金</th> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>10,297件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>292件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>47件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>44件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>32件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>14件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,731件</td> <td>30件</td> </tr> </table> 貸付状況 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">災害援護資金(仙台市を除く)(県予算ベース)</th> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>4,395件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>2,919件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>716件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>266件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>167件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>143件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>113件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>59件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>42件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,820件</td> <td></td> </tr> </table> 					災害弔慰金	災害障害見舞金	平成23年度	10,297件	16件	平成24年度	292件	10件	平成25年度	47件	2件	平成26年度	44件	2件	平成27年度	32件	0件	平成28年度	14件	0件	平成29年度	2件	0件	平成30年度	2件	0件	令和元年度	1件	0件	計	10,731件	30件	災害援護資金(仙台市を除く)(県予算ベース)			平成23年度	4,395件		平成24年度	2,919件		平成25年度	716件		平成26年度	266件		平成27年度	167件		平成28年度	143件		平成29年度	113件		平成30年度	59件		令和元年度	42件		計	8,820件	
					災害弔慰金	災害障害見舞金																																																																							
平成23年度	10,297件	16件																																																																											
平成24年度	292件	10件																																																																											
平成25年度	47件	2件																																																																											
平成26年度	44件	2件																																																																											
平成27年度	32件	0件																																																																											
平成28年度	14件	0件																																																																											
平成29年度	2件	0件																																																																											
平成30年度	2件	0件																																																																											
令和元年度	1件	0件																																																																											
計	10,731件	30件																																																																											
災害援護資金(仙台市を除く)(県予算ベース)																																																																													
平成23年度	4,395件																																																																												
平成24年度	2,919件																																																																												
平成25年度	716件																																																																												
平成26年度	266件																																																																												
平成27年度	167件																																																																												
平成28年度	143件																																																																												
平成29年度	113件																																																																												
平成30年度	59件																																																																												
令和元年度	42件																																																																												
計	8,820件																																																																												
保健福祉部			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)																																																																						
震災援護室			妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	137,065	87,275	-	-																																																																			
5	5	応急仮設住宅確保事業	3,759,033	<ul style="list-style-type: none"> 被災した県民が新しい住居を確保するまでの間、被災者の生活拠点となる応急仮設住宅等を確保する。 				<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅入居状況 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>プレハブ住宅</th> <th>民間賃貸借上住宅</th> <th>公営住宅等</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td></td> <td>1戸 2人</td> <td>32戸 61人</td> <td>3戸 9人</td> <td>36戸 72人</td> </tr> </table> 					プレハブ住宅	民間賃貸借上住宅	公営住宅等	計		1戸 2人	32戸 61人	3戸 9人	36戸 72人																																																								
					プレハブ住宅	民間賃貸借上住宅	公営住宅等	計																																																																					
	1戸 2人	32戸 61人	3戸 9人	36戸 72人																																																																									
保健福祉部			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)																																																																						
震災援護室			妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	6,938,784	3,759,033	-	-																																																																			
6	6	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	36,466	<ul style="list-style-type: none"> 震災特例による生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会の基盤強化を図るため、貸付相談員人件費等に対して補助する。 県社会福祉協議会へ配置する生活復興支援資金貸付及び緊急小口(特例)貸付の償還業務等にかかる職員人件費を支出する。 市町村社会福祉協議会へ配置する生活福祉資金貸付相談員の設置費を支出する。 その他必要となる事務経費を支出する。 				<ul style="list-style-type: none"> 生活復興支援資金の貸付体制・緊急小口(特例)貸付の債権管理体制の強化を図るため、県社会福祉協議会に対し、以下の補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 県社会福祉協議会並びに沿岸市町村社会福祉協議会における貸付相談員の設置経費 債権管理にかかる経費 市町村社会福祉協議会への事務費 等 																																																																					
				保健福祉部			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)																																																																		
社会福祉課			妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	39,648	36,466	-	-																																																																			
7	7	被災地域福祉推進事業	741,796	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。 				<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援事業を実施した12団体(自治体:7, 社協:3, NPO法人等:2)に対し交付金を交付した。 主な実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 交流会, サロンの開催 など 																																																																					
				保健福祉部			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)																																																																		
社会福祉課			(2)③4 再掲	妥当	成果があった	効率的	維持	959,452	741,796	-	-																																																																		
			ビジョン取組24地創4(2)																																																																										

8	9	地域支え合い体制づくり事業	79,171	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				市町サポートセンターを支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催、アドバイザーの派遣(422回、延べ677人)し、被災者支援を行った。 被災者支援従事者の研修を3市2町で開催し、被災者支援従事者の育成を図った。 被災者支援情報誌を隔月で全6回配布(市町村、市町村社会福祉協議会等)し、活動支援などを可視化し、新たなコミュニティ形成支援の一助となった。 地域福祉マネジメント研究会を2回開催し、包括的支援体制の構築に向けた議論を行った。 今後は、これまでサポートセンターの運営で培った知見を、既存の地域支え合い活動に活用していく予定である。 									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
保健福祉部 長寿社会政策課	ビジョン 取組21 地創4(2)	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				ある程度成果があった				概ね効率的				廃止			
		H30		R1		R2		-		87,848		79,171		-		-	
9	10	県外避難者支援推進事業	9,143	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				<ul style="list-style-type: none"> 県外避難者の調査や「復興定期便」の発行、ホームページによる情報提供を行う。 県外避難者支援員を配置する。 				<ul style="list-style-type: none"> 県外避難者への意向調査や復興状況の情報提供等の支援を行った。 1)今後の生活再建意向等の、電話や郵送による調査の実施 2)所在不明者の住民票調査による居所追跡、及び避難者名簿の整理 3)県外避難者数を、毎月11日にホームページで公表 4)復興関連情報等を掲載した広報紙「みやぎ復興定期便」を隔月で作成し、県外避難者世帯等へ送付 5)避難元や避難先の自治体等と連携し、相談会を開催(東京都内) 6)避難者情報等を関係自治体と共有 7)県外避難者支援員の東京事務所への配置(2人) 8)避難者に対する相談支援 9)避難先自治体等が主催する避難者交流会に参加 10)年度末県外避難者数:平成30年度 146人、令和元年度106人 									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
震災復興・企画部 震災復興推進課	地創2(4)	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				成果があった				効率的				縮小			
		H30		R1		R2		-		18,178		9,143		-		-	
10	11	被災者生活支援事業(離島航路)	302,855	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				離島航路事業者に対し、運営費補助や資金貸付事業による支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 離島航路運営費補助 3航路 離島住民運賃割引補助 2航路 離島航路事業経営安定資金貸付 2航路 									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
震災復興・企画部 総合交通対策課	ビジョン 取組24	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				成果があった				効率的				維持			
		H30		R1		R2		-		218,437		302,855		-		-	
11	12	被災者生活支援事業(路線バス)	155,395	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				バス事業者及び住民バス運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> バス事業者運行費補助 国庫協調 14系統(通常6、被災地8) バス車両取得費補助 18台(新規5、継続13) 住民バス運行費補助 311系統(24市町) 									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
震災復興・企画部 総合交通対策課	ビジョン 取組24 地創4(2)	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				成果があった				効率的				維持			
		H30		R1		R2		-		142,391		155,395		-		-	

12	14	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	55,441	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に経費を補助する。</p>				<p>・応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)補助対象 平成27年度 392団地 21,761戸 平成28年度 384団地 21,559戸 平成29年度 303団地 16,880戸 平成30年度 153団地 10,235戸 令和元年度 49団地 4,078戸</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	震災援護室			妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	116,560	55,441	-	-
13	15	被災者住宅確保等支援事業	15,023	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>転居支援センターを設置し、転居困難者等の相談に応じるほか、賃貸住宅に関する情報提供を行うなど再建支援を行う。</p>				<p>・令和元年度実績 民間賃貸住宅提供促進奨励金支給事業 支給件数 2件 転居支援センター事業 訪問回数 78回 (依頼件数 36件) 【廃止の理由】 ・当初の目的を達成したことにより、令和2年度で事業終了とする。</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	震災援護室			妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	120,803	15,023	-	-
14	16	木造住宅等震災対策事業	57,014	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>地震による建築物の倒壊等から県民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業を実施する市町村に対し間接補助を行うなど、総合的かつ計画的に震災対策を促進する。</p>				<p>・木造住宅耐震診断 316件 ・木造住宅耐震改修 128件 ・木造住宅等耐震相談業務 17件 ・普及啓発用パンフレット作成 17,000部 ・木造住宅耐震改修事例集作成 5,000部</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	土木部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	建築宅地課	ビジョン取組31		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	36,498	57,014	-	-
15	17	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	3,939	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。</p>				<p>・平成24年1月23日から補助申請を受付開始 ・補助金交付実績 平成23年度:137件 平成24年度:313件 平成25年度:202件 平成26年度:116件 平成27年度:67件 平成28年度:39件 平成29年度:37件 平成30年度:20件 令和元年度:9件 (令和2年3月末時点) 住宅再建が進み需要が一定程度満たされたことから、令和3年度以降は事業を廃止する予定。</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	土木部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	住宅課			妥当	成果があった	効率的	廃止	9,560	3,939	-	-

16	19	みやぎ地域復興支援事業	247,294	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。				<ul style="list-style-type: none"> ・助成金の交付により、被災地域の課題解決や地域コミュニティの再生に向けた取組、県外避難者の帰郷支援に資する取組など68団体の活動を支援し、被災地域の振興と復興が促進された。 ・助成団体に対して、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。 ・助成期間終了後を見据えた専門的な指導・助言を行うアドバイザーの派遣を8回実施し、復興支援活動の推進を図った。 ・近年の事業実績の推移を踏まえ、被災地域の復興の状況に応じて、より必要な事業を対象を絞って実施する。 					
		震災復興・企画部	ビジョン 取組24 地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		地域復興支援課		妥当	成果があった	効率的	縮小	256,231	247,294	-	-
17	20	地域コミュニティ再生支援事業	224,726	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対して補助する。				<ul style="list-style-type: none"> ・9市7町203団体に補助金を交付することで、地域住民の交流イベント等が開催され、地域コミュニティの活性化が図られた。 ・地域力再生活動アドバイザーを30回派遣した。 ・被災地域リーダー等研修・交流会を8回開催した。 ・令和2年度に対象自治会等の設立が完了するため、令和3年度に補助申請数のピークを想定しているが、補助年数に応じて補助率が下がるため補助金額は減少に転じる見込みである。 					
		震災復興・企画部	地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		地域復興支援課		妥当	成果があった	効率的	縮小	148,867	224,726	-	-
18	21	被災地域交流拠点施設整備事業	75,994	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。				<ul style="list-style-type: none"> ・2市2町、5棟の施設整備及び5市1町、12地区の住民活動を支援することにより、地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上が図られた。 ・平成25年度からの地域整備基金事業計画に基づき補助を行い、整備が進んだため、令和3年度で事業完了となる見込みである。 					
		震災復興・企画部	地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		地域復興支援課		妥当	成果があった	効率的	縮小	191,282	75,994	-	-
19	22	先進的文化芸術創造拠点形成事業	100,099	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		石巻牡鹿半島地域を中心として開催される「芸術」「食」「音楽」の総合芸術祭「リボン・アート・フェスティバル」の取組を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・産学官が連携し、多様なジャンルの芸術家等と地域住民により展開された「アート」「食」「音楽」の総合祭「リボンアート・フェスティバル2019」の開催を支援し、延べ来場者は、目標の30万人を大幅に上回る44万人となった。 ・県では、活動拠点支援や県のインバウンド向けホームページとの広報連携、県政情報番組での放送等の誘客機会の拡大に向けた取組を行った。 日程 令和元年8月3日～9月29日(58日間) ※毎週水曜は原則として休祭 会場 牡鹿半島、石巻市中心部、松島湾 					
		環境生活部	消費生活・文化課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	維持	48	100,099	-	-

20	23	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	149,268	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<p>・NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つ取組を助成するほか、情報発信・交流の場を提供する。</p>				<p>・NPO等が「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組20件に対し補助したほか、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つことを支援する取組16件に対して補助した。</p> <p>・また、復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する交流会を2回実施した(石巻・気仙沼地区)。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、仙台地区は中止とした。)</p>					
		環境生活部 共同参画社会推進課	ビジョン 取組24 地創4(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	147,833	149,268	-	-		
21	24	多文化共生推進事業	16,200	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<p>多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。</p>				<p>・みやぎ外国人相談センターの機能強化(3者通話を利用した多言語通訳サービスの活用やネパール語相談員の増員による対応言語の拡充(9言語→13言語)、相談室改修等)</p> <p>・災害時通訳ボランティアの整備(登録者数165人、19言語)</p> <p>・多文化共生シンポジウムの開催(1回、参加者数130人)</p> <p>・多文化共生社会推進審議会の開催(2回)</p> <p>・新規の取組として、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催(1回)。多文化共生地域会議の開催(1回、参加者数70人)</p>					
		経済商工観光部 国際企画課	ビジョン 取組26 地創4(4)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	3,503	16,200	-	-		
22	25	復興活動支援事業	33,233	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<p>被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。</p>				<p>・復興支援員に対して研修等を実施することにより、活動終了後の地域への定着を見据えた支援を行った。</p> <p>・活動報告会の開催により、各地で活動する支援員同士や関係者間の情報共有と交流を図り、連携を促進した。</p>					
		震災復興・企画部 地域復興支援課	ビジョン 取組24 地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	27,835	33,233	-	-		
決算(見込)額計		6,224,006									
決算(見込)額計(再掲分除き)		5,482,210									

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	1	施策	3
施策名		3 持続可能な社会と環境保全の実現		施策担当 部局	環境生活部, 水産林 政部		
「宮城県震災復興計画」における体系		政策名		評価担当 部局 (作成担当 課室)	環境生活部 (環境政策課)		
		1 被災者の生活再建と生活環境の確保 【環境・生活・衛生・廃棄物】					

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成 ◇ 環境負荷が少なく災害に強いまちづくりに向けた再生可能エネルギー, 省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援などの取組を県内全域で展開していきます。 ◇ 復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガス対策については, 再生可能エネルギーの導入促進に加え, より一層削減効果の高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していきます。 ◇ 災害対応能力の強化をはじめ, 環境負荷の低減や経済波及効果が期待できる水素エネルギーの利活用促進に取り組み, 「東北における水素社会先駆けの地」の実現を目指します。 2 自然環境の保全と実現 ◇ 被災した沿岸域における自然環境の維持・保護を図るとともに, 本県の生物多様性の保全を図り, 国や市町村, 関係機関等と連携し, 宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していきます。 ◇ 野生生物の保護管理については, 対象鳥獣に応じた適正な管理を行うとともに, 計画的な個体数調整や狩猟者確保対策を進めます。
--	--

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	2,094,097	1,858,119	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (平成22年度)	24,883TJ (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	25,891TJ (令和2年度)
	2	県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	22,311千t-CO2 (平成25年度)	21,087千t-CO2 (平成28年度)	- (平成28年度)	N -	20,679千t-CO2 (令和2年度)

令和1年 県民意 識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	43.0%	21.8%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)」の令和元年度末時点での実績値は、施策評価策定時点で集計中のため、確認できない。 ・二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)」は、対象となる平成28年度実績算定に必要な国の資料の公表が例年より遅れたことから、施策評価策定時点で算定できない。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査結果では、「満足」「やや満足」とする高満足群の割合は平成29年度43.3%、平成30年度41.0%、令和元年度43.0%と概ね同程度で推移している。一方、「重要」「やや重要」とする高重視群の割合は、平成29年度67.6%、平成30年度66.7%、令和元年度70.8%と増加傾向にあり、環境に対する県民の意識が高まっていることがうかがえる。こうした動きを県民の環境配慮行動の実践につなげるための施策の実行や、施策の成果等を分かりやすく発信する取組が求められる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の長期エネルギー需給見通しでは、2030年度における電源構成について、総発電量の22～24%程度を再生可能エネルギーで賄うこととしている。 ・パリ協定採択を受け、政府は、2030年度までに温室効果ガスを2013年度比26%削減を目標とする地球温暖化対策計画や、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定している。世界的には、国際企業による気候変動対策が加速化し、製造業、情報通信業、小売業などの業種の国際企業が、100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す企業連合への参画が進むなど、脱炭素に向けた動きが急速に進展している。また、国内でも脱炭素社会に向けた動きが高まり、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明する自治体が増えている。 ・FIT制度の創設以降、県内では、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が進んできたが、導入件数の増加に伴い、設置場所や設置方法が多様化してきている。また、再生可能エネルギーによる電力の接続先系統の制約が顕在化してきている。 ・国において、みちのく潮風トレイルの設定やその関連施設であるトレイルセンター・ビジターセンター等の整備が概ね完了している。 ・平成27年5月に改正された「鳥獣保護管理法」に基づき、生息域の拡大や頭数の増加等により、人との軋轢が生じている4鳥獣(ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ)について管理計画を策定し、狩猟期間の延長や個体数調整の実施、有害捕獲許可権限の市町村移譲等に取り組み、適正な保護・管理を推進してきた。ここ数年、イノシシやニホンジカ等による農業被害は高い水準にあり、有害捕獲や個体数調整等による捕獲数は増加する傾向にある一方、捕獲の担い手は減少傾向にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」では家庭向けの再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入の促進を図るため、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成を行った(延べ4,825件)ほか、低炭素型水ライフスタイル導入支援事業により、64世帯に対し節湯・節水機器や低炭素型浄化槽の導入補助を行った。また、事業者に対しては、業務用の高効率空調や高効率ボイラーなどの省エネルギー設備や、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備を導入する47件の事業に対して補助を行ったほか、導入促進に向けて分野ごとにセミナーを5回開催した。 ・再生可能エネルギーを活用した取組を検討する団体が行う実現可能性調査補助を1件、設備設置を伴う事業化補助を2件の計3件の再エネ事業を段階的に支援した。また、エコタウン推進委員会では、木質バイオマスエネルギーをテーマにした講演会と視察会をそれぞれ開催したほか、市町村や地域団体のニーズに合わせて講師派遣を行う出張セミナー等を4回開催し、市町村のエコタウン形成を支援した。 ・地域と共生した太陽光発電事業となるための取組を太陽光発電事業者に促すことを目的に、太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインを策定した。 ・エネルギー供給源の多様化や自立分散型電源の普及を図る観点から、地域特性を活かした様々な再生可能エネルギーの導入を推進するため、未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電について、震災復興の観点も踏まえ導入を推進した。 ・商用水素ステーション(平成29年3月整備)、スマート水素ステーション(平成28年3月整備)、公用車FCV(平成28年3月導入)の水素関連施設等を東北で最も早く導入したところであるが、水素エネルギーの更なる利活用促進に向け、燃料電池自動車(FCV)の導入補助を行うとともに、FCVのカーレンタル・タクシーの導入実証及びFCVの路線での実証運行(乗車延べ人数約2,000人)を行い、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。また、水素エネルギー発電設備を活用した水素エネルギー体験イベント(約650人参加)のほか、FCVの体験試乗会(3回)及び教職員研修会を開催するとともに、地域情報紙等に記事掲載(6回)し、県民の理解促進を図った。 ・「②自然環境の保全の実現」では、東日本大震災の影響により沿岸部の自然環境が大きく変容したため、自然環境の変化の状況や保護保全に関して、有識者から意見を伺い、今後の方向性を検討した。また、平成26年度に策定した「宮城県生物多様性地域戦略」について、推進会議の意見を踏まえながら第1次改訂を行い、20項目の数値目標を新たに設定したほか、県民への普及・啓発事業として、フォーラムの開催や、生物多様性マップを改訂し、広く県民に情報を発信した。さらに、三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策を実施した。加えて、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び4つの第二種特定鳥獣管理計画を策定したほか、管理計画の実施状況を部会で審議した。また、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉(104検体)の放射性物質を測定し、速やかに県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。 ・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)」の実績値は、現時点で把握できていないが、エネルギー種ごとの導入実績にばらつきがあるものの、FIT制度による導入件数や家庭向け再生可能エネルギー設備の増加などにより、電力については太陽光発電を中心に増加している。二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)」についても、現時点で実績値が把握できていないが、把握している直近年度では、復興需要が落ち着くなどの要因で減少に転じている。 ・目標指標の達成度は判定できないものの、各事業においては、家庭向け及び事業者向けの再生可能エネルギー設備・省エネルギー設備の導入や、指定管理鳥獣捕獲等事業の活用による野生鳥獣の適正管理が進むなど、持続可能な社会と環境保全の実現に向け一定の成果が現れていることなどを総合的に勘案し、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及を図るため、地理的優位性の高い太陽光発電など、地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入に取り組んできているが、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともにエネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>・環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)のため、市町村と連携して地域資源を活用した事業化を検討する事業者等を支援してきたが、再生可能エネルギーの導入促進を目指す取組は着実に進んでいるものの、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体数や、事業の定着は十分とはいえないことから、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成を含め、引き続き地域資源を活用した取組を支援していく必要がある。</p> <p>・災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーである水素エネルギーの定着のためには、日常生活において認知度を高めることが課題となっていることから、水素エネルギーに関する正しい知識の普及啓発に向けた取組をより一層進める必要があるほか、更なるFCVの普及拡大のためには、水素供給体制の強化が必要である。</p> <p>・県内の二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)は震災前までは減少傾向であったが、震災後から増加傾向に転じており、平成27年度に前年度をやや下回ったものの依然として高止まりとなっており、県内の温室効果ガス排出量の約4割を占める民生部門(家庭・業務)の一層の削減が求められていることから、今後とも県民一人一人の更なる環境配慮行動への気付きと実践が必要である。</p> <p>・県内でも令和元年東日本台風により甚大な被害を被るなど、近年、気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動の影響が各地で起きており、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。</p> <p>・自然環境保全の推進については、地形や希少な動植物の生態系が、東日本大震災の影響により損なわれている地域がある。</p> <p>・生物多様性の保全については、県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えない状況である。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人とのあつれきが社会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p>	<p>・未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電を推進するにあたり、周辺環境との調和及び地域の理解の醸成を図るため、地域協議会や住民説明会の開催を通じて事業計画を策定していく。また、県産未利用材をエネルギー利用する取組の事業化を支援するほか、地中熱などの熱を利用した取組の事業化や、農業、医療・福祉など熱需要が多い産業分野における熱利用の事業化を積極的に支援していく。</p> <p>・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などに対する補助を継続して実施するとともに、県内各地で取り組みが進むよう、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか、新しく再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成のため、再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供など、事業化に向けた取組を進めていく。</p> <p>・県民の水素に関する認知度や理解度は、必ずしも高くないことから、さらなる水素エネルギーの定着のために、燃料電池自動車やタクシーの導入補助や試乗会、レンタカー事業を行うほか、水素エネルギー発電設備等を活用した体験イベント等を開催し、生活に身近な分野における普及啓発を推進していく。また、新たに燃料電池バスを路線バスに導入するとともに、民間事業者が行う商用水素ステーションの整備を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。</p> <p>・次期宮城県環境基本計画(令和3年度から)に「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目標に掲げることとしており、まずは、平成30年10月に策定した宮城県地球温暖化対策実行計画と再生可能エネルギー・省エネルギー計画に基づく施策を展開し、効果的な県民運動や県民総ぐるみによる省エネ・再エネ等の導入促進などを図っていくほか、県自ら環境配慮行動を率先して行うため、県有施設に再生可能エネルギー設備を導入する方策を検討するなど、県民、事業者などすべてが主体となる環境に配慮した行動を促していく。</p> <p>・温室効果ガスを抑制する緩和策に加え、気候変動影響に備える適応策の認知度の向上や地域の適応策のリーダーを育成するため、サイエンスカフェやワークショップを開催するなど、地域の気候変動適応策も推進していく。</p> <p>・自然環境保全の推進については、沿岸部の湿地等の再生・保全の検討に向け、蒲生干潟自然再生協議会の再開の是非に係る関係者間調整等の準備を進める。</p> <p>・「生物多様性地域戦略」の第1次改訂を行い、新たに設定した20項目の数値目標に基づき、進行管理を図るとともに、引き続き認知度の向上に努める。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画期間とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。</p>

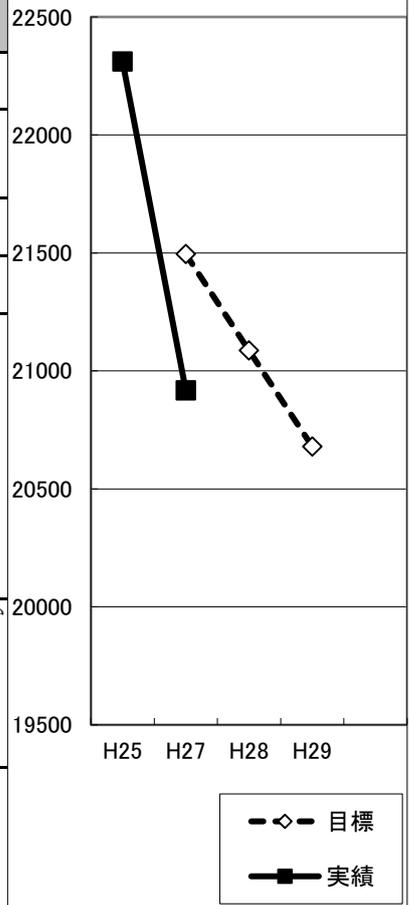
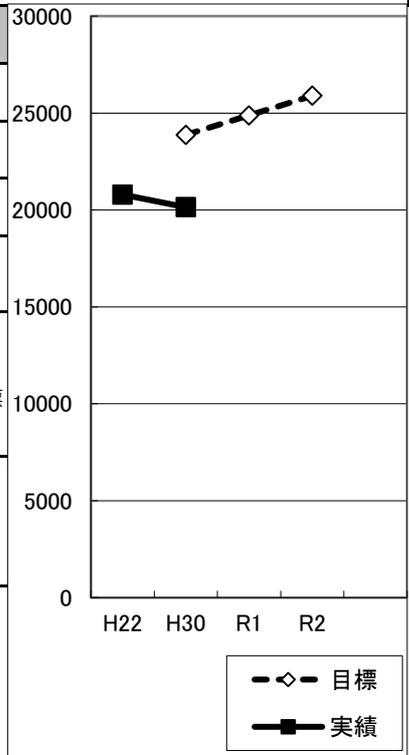
評価対象年度 令和1年度

政策 1 施策 3

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
1	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ) [フロー型の指標]	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-
		目標値	-	23,875	24,883	25,891	-
	県内における再生可能エネルギーの導入量を分野別に熱量に換算し合計したもの。	実績値	20,793	20,143	-	-	-
		達成率	-	84.4%	-	-	-
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月に、条例に基づき「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」を改訂し、2013(平成25)年度を基準年とし2030年度における再生可能エネルギーの導入目標(35,969TJ)を掲げている。 そのため、将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の目標数値は、上記計画の目標を踏まえて設定することとし、目標年までの伸び率により算出して設定する。 						
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の実績値については、導入された再生可能エネルギーの原料(県内資源)の把握が必要であり、その確認に時間を要することから、施策評価策定時点で算定できない。実績値は現在集計中のため、5月分析予定。 						
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> 本指標は本県独自のものであり、都道府県ごとにそれぞれの定義や算出方法をとっているため他県と単純比較はできない。 						
2	県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2) [目標値を下回ることを目標とする指標]	指標測定年度	H25	H27	H28	H29	-
		目標値	-	21,495	21,087	20,679	-
	-	実績値	22,311	20,918	-	-	-
		達成率	-	170.7%	-	-	-
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月に策定した宮城県地球温暖化対策実行計画においては、2030(平成42)年度までに温室効果ガス排出削減量を2013(平成25)年度比で31%減を目標としている。 当該目標値は、本県経済の見通しを踏まえた2030年の推定排出量から、国の示す温室効果ガス排出削減シナリオを本県に当てはめた削減量や本県の施策効果による削減量等を差し引いたものであり、環境審議会の審議を踏まえて策定した適切な目標となっている。 目標年までの17年間で31%(6,936千t)の削減を図る必要があり、1年あたり約408千tずつ減少する想定として、年度ごとの目標値を設定した。 						
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の実績値については、算定に必要な国の資料の公表が例年より遅れたことから、施策評価策定時点で算定できない。現在集計中であるため、5月頃分析予定。 						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和1年度

政策 1 施策 3

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	27.1%	67.6%	28.0%	66.7%	31.8%	70.8%
		やや重要		40.5%				38.7%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	10.1%	12.6%	10.0%	12.8%	8.3%	10.4%
		重要ではない		2.5%				2.8%	
		分からない		19.9%		20.6%		18.8%	
		調査回答者数		1,822		1,906		1,818	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.2%	43.3%	5.5%	41.0%	4.8%	43.0%
		やや満足		38.1%				35.5%	
		やや不満	不満群 の割合	15.8%	21.0%	16.3%	21.0%	16.4%	21.8%
		不満		5.2%				4.7%	
		分からない		35.6%		38.0%		35.2%	
		調査回答者数		1,773		1,835		1,748	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	27.3%	69.7%	26.7%	65.3%	33.0%	70.4%
		やや重要		42.4%				38.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	9.8%	11.8%	11.9%	14.8%	9.4%	11.4%
		重要ではない		2.0%				2.9%	
		分からない		18.6%		19.9%		18.3%	
		調査回答者数		706		723		701	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.6%	42.1%	4.3%	39.0%	4.4%	41.4%
		やや満足		36.5%				34.7%	
		やや不満	不満群 の割合	16.1%	19.9%	17.8%	23.8%	15.5%	21.8%
		不満		3.8%				6.0%	
		分からない		38.1%		37.2%		36.8%	
		調査回答者数		691		697		665	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	27.2%	65.9%	28.8%	67.4%	30.9%	71.5%
		やや重要		38.7%				38.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	10.2%	12.8%	8.8%	11.6%	7.6%	9.6%
		重要ではない		2.6%				2.8%	
		分からない		21.3%		21.0%		18.9%	
		調査回答者数		1,076		1,130		1,075	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.1%	43.5%	6.2%	41.7%	5.2%	44.2%
		やや満足		38.4%				35.5%	
		やや不満	不満群 の割合	15.7%	21.8%	15.2%	19.1%	16.8%	21.6%
		不満		6.1%				3.9%	
		分からない		34.7%		39.0%		34.3%	
		調査回答者数		1,046		1,089		1,042	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	1	施策	3
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
1	1	環境基本計画推進事業	10,643	事業概要 ・環境基本計画の策定や、県民・事業者からの「みやぎe行動(eco do!)宣言」の登録・認定を行う。 ・小学校への出前講座や、環境教育プログラム集の作成等を行う。 ・県有施設への再生可能エネルギー設備等の導入ガイドラインを策定する。				令和1年度の実施状況・成果 ・令和3年度を始期とする次期環境基本計画の策定に向け、宮城県環境審議会環境基本計画策定専門委員会会議等において検討を進めた。 ・令和元年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数783件、認定件数49件 ・小学校への出前講座 延べ48校2,106人の生徒に実施した。 ・NPO等が実施する体験型の環境学習プログラムを取りまとめた冊子を作成し、県内小学校へ配布した。 ・県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドラインを策定した。			
		環境生活部	ビジョン 取組27	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		環境政策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	8,363	10,643	-	-				
2	2	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	266,269	事業概要 ・県内企業が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等の開催。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。				令和1年度の実施状況・成果 ・県内事業者における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対して補助を行ったほか、導入促進のためのセミナーを開催した。 補助件数:47件、セミナー開催:5回 ・企業立地セミナー等を通じて、クリーンエネルギー関連産業の振興に向けた情報収集を行った。 ・県内事業者におけるクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組に対して補助を行った。 補助件数:4件 ・県内事業者における環境関連分野の製品開発の取組に対して補助を行った。 補助件数:7件 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,036事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。			
		環境生活部	ビジョン 取組27 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		環境政策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	232,519	266,269	-	-				
3	3	エコタウン形成促進事業	386,719	事業概要 ・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池などの設備導入を支援する。また、補助対象設備をより効率的に使用するための普及啓発を併せて実施する。 ・再生可能エネルギー等をまちづくりに組み込んだ取組(=エコタウンの形成)を市町村と連携して実施する事業者を支援し、市町村を対象に先進的取組の情報共有などを行う。また、県有地を活用したメガソーラー事業用地(旧宮城県農業高校跡地)内にある不用となった橋梁の撤去を行う。				令和1年度の実施状況・成果 ・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池、HEMSの設置、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの新築及び既存住宅省エネルギー改修について、延べ4,825件の補助を実施した。 ・スマートエネルギー住宅について普及啓発を図るイベントを県内各地の商業施設等で計5回実施し、より広い層に対しPRすることができた。 ・エコタウン形成に関する団体が行う実現可能性調査の補助を1件、設備設置を伴う事業化の補助を2件の計3件の再エネ事業を段階的に支援した。また、エコタウン推進委員会ではセミナーと視察会を各1回、市町村のニーズに合わせて講師を派遣する出張セミナー等を4回を開催し、市町村のエコタウン形成を支援した。			
		環境生活部	ビジョン 取組27 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		再生可能エネルギー室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	302,528	386,719	-	-				

4	4	宮城県版J-クレジット導入事業	2,382	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県内の住宅用太陽光発電設備で発電される電力の自家消費に伴い生み出される環境価値を国の「J-クレジット」制度を活用して「見える化」・売却し、その売却益を環境教育事業等に充当する。				県のJ-クレジット計画書について、国への登録を経て、一般県民約2,000人の入があり、自家消費量の算定を行った。算定された自家消費量はクレジットとして認証を受けた。			
4	環境生活部	再生可能エネルギー室	ビジョン 取組27 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	2,382	-	-
5	5	再生可能エネルギー等・省エネルギー推進事業	619	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				適切かつ長期安定的な太陽光発電事業の実施に向けた地域のサポート体制を構築・運用する。				太陽光発電設備の保守管理等について、研修の実施やFIT法の普及啓発を行うことで、太陽光発電を推進するための環境整備を進めた。			
5	環境生活部	再生可能エネルギー室	ビジョン 取組27 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	619	-	-
6	6	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	190,886	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				自立・分散型エネルギー導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の購入を支援する。				太陽光発電設備及び蓄電池導入に係る事業について、石巻市及び亘理町への補助を行った。 外部有識者評価会を開催し、令和元年度事業実績の確認及び令和2年度事業計画の適切性等に関する評価を行った。 本事業は、終期到来により令和2年度で終了予定。			
6	環境生活部	再生可能エネルギー室	ビジョン 取組27 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	廃止	429,246	190,886	-	-
7	7	洋上風力発電等導入推進事業	8,896	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				洋上風力発電等について、関係機関との調整など、導入に向けた環境整備を行う。 また、県が指定するエリアにおいて、事業者が実施する風況観測への事業費支援を行う。				山元沿岸地域にて設定した導入区域について、住民説明会などを開催し広く一般にお知らせしながら、発電事業者候補の公募を実施し、事業者候補を決定した。決定された事業者候補とともに、関係機関による地域協議会を設置し、事業計画の検討、課題の整理及び地域の理解の醸成などの各種調整を進めた。 風況観測支援については、4件の補助を実施した。			
7	環境生活部	再生可能エネルギー室	ビジョン 取組27 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	21,471	8,896	-	-
8	8	低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	4,013	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽の導入を支援する。				64世帯に低炭素型浄化槽等設置費用の一部補助を行い、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。 本事業は、震災復興計画の終了期間である令和2年度で終了予定。			
8	環境生活部	循環型社会推進課	ビジョン 取組27	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	7,078	4,013	-	-

9	9	燃料電池自動車普及推進事業	42,096	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部	ビジョン 取組27 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		再生可能エネルギー室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	48,613	42,096	-	-				
10	10	水素エネルギー利活用普及促進事業	8,936	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部	ビジョン 取組27 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		再生可能エネルギー室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	35,463	8,936	-	-				
11	11	水素エネルギー産業創出事業	925	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部	ビジョン 取組27 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		再生可能エネルギー室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	1,055	925	-	-				
12	12	大気環境モニタリング事業(震災対応)	639	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部	環境対策課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		環境対策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	廃止	641	639	-	-				
13	13	里山林保全事業	5,863	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部	ビジョン 取組29	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		自然保護課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	7,791	5,863	-	-				

14	14	森林育成事業	619,404	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		水産林政部	(4)②1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		森林整備課	ビジョン 取組27 地創1(1)⑧	妥当	成果があつた	概ね効率的	維持	686,010	619,404	-	-
		事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
		県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。				・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,200ha					
15	15	環境林型県有林造成事業	31,035	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		水産林政部	(4)②1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		森林整備課	ビジョン 取組27 地創1(1)⑧	妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持	34,864	31,035	-	-
		事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
		森林資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採した跡地について、契約更新による森林整備を推進する。				・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備[年間] 87ha					
16	16	温暖化防止森林づくり推進事業	237,856	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		水産林政部	(4)②1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		森林整備課	ビジョン 取組27 地創1(1)⑧	妥当	成果があつた	概ね効率的	維持	254,523	237,856	-	-
		事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
		森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。				・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだ。また、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。 ・拡大傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し被害拡大の抑制を図った。 当事業による間伐面積[年間] 371ha 当事業による作業道整備[年間] 16,960m 当事業による植栽面積[年間] 70ha ナラ枯れ駆除実績 1,304m ²					
17	17	松島景観保全対策事業	30,600	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		水産林政部	(4)②1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		森林整備課	ビジョン 取組29 地創1(1)⑧	妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持	22,482	30,600	-	-
		事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
		・特別名勝「松島」地域において、松くい虫被害の拡大や、湾内の島々でのウミネコ等の繁殖による植生回復の阻害などから、当地域の景観を構成する松林の荒廃が進んでおり、当地域の県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽するほか、現存している松の保護を徹底し、松島地域の景観保全対策を推進する。 ・特別名勝「松島」地域において、津波による塩害等の影響で衰弱し枯損した過年度枯れ木(枯死から1年以上経過した被害木)を伐倒処理し景観完全を図る。				・景観上重要で観光的価値の高い松林を確実に保全するため樹幹注入を実施するとともに、島嶼部などの松くい虫被害跡地等に抵抗性マツの植栽を進めた。 樹幹注入 702本 抵抗性マツ植栽 1,960本					
18	18	野生鳥獣保護・適正管理事業(震災対応分)	9,450	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		環境生活部	(4)②1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		自然保護課	ビジョン 取組29	妥当	成果があつた	効率的	維持	-	9,450	-	-
		事業概要				令和1年度の実施状況・成果					
		・第二種特定鳥獣(イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザル)の適正管理を行うほか、有害鳥獣捕獲対策へ取り組む団体への補助や、有害鳥獣捕獲のための担い手育成に取り組む。 ・鳥獣被害対策専門指導員等を配置する。 ・カワウ生息分布状況調査を実施する。 ・傷病野生鳥獣の受入救護体制の確保に取り組む。				・イノシシとニホンジカを捕獲した狩猟者に対し報償金を支給した。 イノシシ769頭 ×5,000円=3,845千円 ニホンジカ165頭 ×5,000円=825千円					

		事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
19	19 カワウ等による内水面漁業被害対策事業	888	内水面漁業に被害を及ぼしているカワウ対策等に取り組む主体を支援する。		<p>・県内各内水面漁協のカワウ駆除やコロニー視察、飛来数調査に同行し、県内被害・対策実態の把握に努めたほか、適切な個体群管理手法の指導を行った。また、対策先進県の視察等を行い、被害対策指針の策定に向けた準備を進めた。</p> <p>・内水面漁協が駆除したカワウサンプル(令和元年度実績:40羽)を用い、胃内容物組成解析調査を行った。平成30年度に引き続き、5月から10月にかけては、アユの食害が見られた。放流期(冬季)におけるサケ稚魚の食害及び令和元年度被害額の推定については現在精査中(平成30年度被害額210千円(サケ稚魚))。</p> <p>・カワウ保護管理研修会や東北カワウ広域協議会等に出席し、環境省、水産庁、東北各県及び専門家と調整し、広域連携の強化を図り、広域対策体制の整備や対策目標の明示化を図った。</p> <p>・内水面漁業全体の振興策として、水産業基盤整備課の「秋さけ来遊資源安定化推進事業」、「伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業」と統合した事業を実施予定。</p>				
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
	水産林政部	(4)③3 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
水産業振興課	ビジョン 取組29	概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	統合	1,450	888	-	-
決算(見込)額計		1,858,119							
決算(見込)額計(再掲分除き)		1,237,827							

評価対象年度	令和1年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	2
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名		2	保健・医療・福祉提供体制の回復
			政策担当部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 教育庁
			評価担当部局	保健福祉部
			【保健・医療・福祉】	

政策の状況
政策で取り組む内容
被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組むとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。 特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成確保に努める。

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	安心できる地域医療の確保	2,493,350	被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	115箇所(令和元年度)	A	順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計](分野(7)①に再掲)	16箇所(令和元年度)	A	
			医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数(件)	24件(令和元年度)	A	
2	未来を担う子どもたちへの支援	4,490,270	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	133箇所(令和元年度)	B	概ね順調
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	20箇所(令和元年度)	A	
3	だれもが住みよい地域社会の構築	5,999,958	認知症サポーター数(人)[累計]	238,703人(令和元年度)	A	概ね順調
			生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	841人(令和元年度)	A	
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	137箇所(令和元年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策を実施した。

・施策1の「安心できる地域医療の確保」については、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。保健・医療・福祉連携における医療勤務環境改善支援事業では、医療勤務環境改善支援システムを導入する医療機関が増加しており、順調に推移している。目標指標1～3については、「A」となっていることから、本施策としては、「順調」と判断した。

・施策2の「未来を担う子どもたちへの支援」については、子ども総合センターで「子どもの心のケア体制強化事業」を実施し、クリニックの診療体制強化と研修事業を実施した。また、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対処するため、「みやぎ心のケアセンター」を運営している公益社団法人宮城県精神保健福祉協会に委託し、被災した子どもや保護者を対象に、心のケアに関する相談対応を行ったほか、市町や学校などに、児童精神科医や心理士、保健師などの専門家を派遣し助言等を行った。ひとり親家庭に対し、支援策紹介誌を作成し、各市町村へ情報提供するとともに、児童扶養手当現況届時に配付し、支援制度の周知を図った。また、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った（令和元年度：支援金（未就学児）受付人数1人、奨学金受付人数570人）。目標指標1については、目標を下回ったものの、保育所及び児童館・児童センターの復旧・再開は概ね計画どおりに進捗している。地域全体での子ども・子育て支援については、市町村の支援体制の強化、児童相談所の児童福祉司義務研修による専門性の強化等新たに児童虐待防止の強化事業を実施するとともに、児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備し、24時間体制で児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行った。また、被災地において子育て支援活動を行う団体等を対象とした研修会の実施（10回、参加者125人）により支援者の資質向上が図られた。さらに、支援者同士が効率的な支援のために連携できる環境づくりを目的とした圏域ごとの調整会議の開催（5回、参加者76人）により、地域の実情に応じた支援体制の構築が図られた。平成30年度11月にリニューアルした「みやぎ子育て支援パスポート」の普及啓発に務めるとともに、子育て支援情報誌の発行や先進的な子育て支援に取り組んでいる企業の表彰などを通じて、県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開し、機運の醸成に努めた。全ての事業で成果が出ていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策3の「だれもが住みよい地域社会の構築」については、「みやぎ心のケアセンター事業」による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス（PTSD）やうつ病等心の問題に対応したほか、石巻、気仙沼の2地区2団体によるアウトリーチ（訪問支援）等を行った。また、自死を防ぐための人材養成等を実施した。社会福祉施設等の整備については、「障害福祉施設整備復旧事業」のほか、聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口の設置、就労支援事業所の販路開拓支援（販売会27回）や販売力強化セミナー（2回）等を行った。さらに、地域包括ケアシステムの充実・推進については、宮城県地域包括ケア推進協議会で策定した「地域包括ケアアクションプラン（第2ステージ）」に基づき、地域支え合いの推進のために、学識経験者等のアドバイザー派遣（17市町村、35回）や圏域別情報交換会の開催（4箇所、7回）、介護予防推進のために、地域づくりによる集いの場推進研修会を開催し、市町村支援を行った。目標指標1及び2については、目標値を越え「A」となっている。障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧事業は概ね完了しており、被災者の心のケア、被災障害者や事業所の相談体制の整備、地域包括ケアの推進等、ソフト面の取組についても一定の成果を上げていることから、本施策については、「概ね順調」と判断した。

・保健・医療・福祉提供体制の回復については、仮設住宅での生活が長期化していること、災害公営住宅への移行による環境の変化により、被災者は心身ともに厳しい環境の下におき、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組み必要がある。施策1から3までの実績と成果を総合的に勘案し、本政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、復旧を予定していた病院、有床診療所、歯科診療所の全ての施設の復旧が完了。今後は各施設の運営上の課題等に対し、細やかな支援が必要である。また、今後は、まちづくりや住宅再建等に合わせ、地域医療連携体制の再構築を推進する必要があるほか、医療人材の確保等、ソフト面での支援が重要となってくる。</p> <p>・施策2について、震災から9年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもは減少しているものの、震災の影響により家庭の不安定さに起因すると思われる子どもの心の問題が増加していることから、このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。また、平成30年度に実施した「宮城県ひとり親世帯等実態調査」結果から、震災でひとり親となった母子世帯は、パート等の臨時雇用者の割合が一般世帯に比べて高く、自立に向けた支援を継続して行う必要がある。家庭が震災により影響を受けている場合、震災の後に生まれた子どもでも、行動が落ち着かない傾向が見られる等、新たな課題も生じており、引き続き被災地の状況に応じたきめ細やかな支援を行う必要がある。また、県民意識調査の結果から、本施策に対する重視度は高く、満足群・不満足群の割合による区分はIであるものの、合計特殊出生率(平成30年1.30、全国44位)は依然と低迷していることから、市町村、民間企業等とも連携し、安心して子育てができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策1については、引き続き、被災地のまちづくり構想とも整合する形で地域医療体制の整備を推進する。また、地域における医療と介護の連携を市町村とともに深め、被災者の健康状況や支援ニーズを把握しながら、市町の保健活動を県として支援していく。</p> <p>・施策2については、里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図るほか、早期に長期的な支援体制の構築を図る。児童精神科医及び心理士等による巡回指導や医療的ケア等を継続、沿岸部市町への臨床心理士派遣等を行うとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図るほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。ひとり親家庭の自立に向け、母子父子寡婦福祉資金貸付金及び促進資金貸付金など複数の支援策を分かりやすく周知し、自立に向けた資格取得等を継続支援する。また、各保健福祉事務所に引き続きひとり親家庭支援員を配置し、関係機関と連携協力し、ひとり親家庭に対する支援体制の充実に努める。被災地の多様なニーズ・課題にきめ細やかに対応するため、NPO等とも連携し、引き続き、研修会の実施等により子育て支援課津堂を行う支援者の資質の維持・向上を図るとともに、情報・意見の交換等を通じた、支援者間の連携強化に取り組む。また、市町村等と連携し、施設の整備による保育サービスの充実等に努めるとともに先進的な子育て支援に取り組む企業を「みやぎの子育てにやさしい企業」として広く紹介する、独自のサービス提供で子育て世帯を応援する「みやぎっこ応援の店」の普及に努めたりするなど、地域全体で子育てを支援する機運醸成にも継続して取り組む。</p>
<p>・施策3について、長期化する心のケアについてはみやぎ心のケアセンターを中心として、市町、関係機関との連携による取り組みのほか、被災沿岸地域の精神科病院等への委託による精神障害者アウトリーチ推進事業(訪問支援)を実施するなど取り組んできたが、震災後の度重なる災害公営住宅入居などの生活環境の変化等により、依然として、保健所・市町だけでは対応しきれない数の相談が寄せられている。うつ病・アルコール関連問題など長期的にきめ細やかな支援を必要とするケースが増え、問題が深刻化・複雑化している。更には、もともと沿岸地域では医師や精神保健福祉士、保健師などの専門職員が少なかつたうえ、震災後採用の保健師等が増加しており市町村の人材の確保・育成や保健所及び精神保健福祉センターの機能強化が必要である。「障害福祉施設整備復旧事業」については、被災前の状態への復旧を支援する事業であるが、自宅、家族等の被災により震災前は在宅生活が可能であった方がグループホーム等の障害福祉サービスの利用を希望されるなど、震災後、既存の事業所の復旧だけでは対応しきれない新たな障害福祉サービスへの需要が高まっている。また、被災地においては、これまでのハード面の復興からソフト面の復興への取組が求められている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要がある。県内35市町村のうち17市町村で介護予防を目的とした「地域ケア会議」が立ち上がっていない状況のため、今後も地域の実情に応じ、取組が遅れている市町村への支援を行っていくことが課題となる。プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティ形成が求められているが、沿岸被災地では、他の地域と比べ高齢化率が高く、地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細やかな支援が必要である。</p>	<p>・施策3については、引き続き、「みやぎ心のケアセンター」の取組を中心として、子どもから大人まで切れ目のない心のケアに取り組むとともに、深刻化・複雑化した問題に対応するための専門職の人材育成を図る。また、新たな障害福祉サービス需要に対しては、第5期障害福祉計画に基づき、地域の実情等を踏まえてグループホームの整備など、提供体制の確保を図る。地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「地域包括ケア推進アクションプラン(第2ステージ)」に基づき、医療・介護基盤の確保、多職種連携体制構築の推進、高齢者の健康維持・管理、生活支援サービスの充実及び住まいの確保、認知症地域ケアの推進、介護人材の確保・養成・定着に取り組んでいく。地域包括ケアシステムを推進していくうえで有効なツールのひとつである「地域ケア会議」の開催や介護予防のための「通いの場」の充実・推進に向け、アドバイザー派遣など継続的に市町村の支援を行っていく。災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの形成を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	2	施策	1
施策名		1 安心できる地域医療の確保		施策担当 部局	保健福祉部		
「宮城県震災復興計画」における体系		2 保健・医療・福祉提供体制の回復 【保健・医療・福祉】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	保健福祉部 (医療政策課)		

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 被災市町村の健康づくり施策の支援 ◇ 被災住民の健康状況の把握, 健康の保持増進等のため, 市町村などと連携し, 被災者の健康調査, 看護職員による健康相談, リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行います。
	2 被災医療機関等の再整備の推進 ◇ 被災市町の復興まちづくりの方向性と整合を図りながら, 病院, 診療所, 薬局, 訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組を推進し, 安心して医療を受けられる体制を整備します。 3 保健・医療・福祉連携の推進 ◇ 医療資源の不足を医療機関の相互協力, 東北大学や東北医科薬科大学との連携などによりカバーできる状況を整備し, ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため, ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークシステムの利用による病院, 診療所, 福祉施設, 在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	3,285,158	2,493,350	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (平成23年度)	115箇所 (令和元年度)	115箇所 (令和元年度)	A 100.0%
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成19年度)	16箇所 (100.0%) (令和元年度)	16箇所 (100.0%) (令和元年度)	A 100.0%	16箇所 (100%) (令和2年度)
3	医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数(件)	12件 (平成30年度)	16件 (令和元年度)	24件 (令和元年度)	A 300.0%	20件 (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	49.2%	21.2%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	順調
-------------------	-----------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については115施設全てが復旧したため「A」とした。 ・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、2病院が平成26年度までに耐震化を完了したほか、残りの1病院についても、平成29年度までに耐震化を完了したことから「A」とした。 ・三つ目の指標「医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数」は、目標値を上回る24件であったことから「A」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査では、高重視群が80.1%と比較的高い一方で、満足群が49.2%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・今後再開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援はほぼ完了している。 ・一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は、令和2年3月現在で63人となっており、長期に渡り居住地を離れた避難生活の中でさまざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「被災市町村の健康づくり施策の支援」における健康支援事業では、被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・「被災医療機関等の再整備の推進」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、順調に推移していると考えられる。 ・「保健・医療・福祉連携」における医療勤務環境改善支援事業では、医療勤務環境改善支援システムを導入する医療機関が増加しており、順調に推移していると考えられる。 ・上記の事業成果等を総合的に判断し、本施策については「順調」とする。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・復旧を予定していた病院、有床診療所、歯科診療所の全ての施設の復旧が完了。今後は各施設の運営上の課題等に対し細やかな支援が必要である。 ・今後は、まちづくりや住宅再建等に合わせて、地域医療体制の再構築を推進する必要があるほか、未だに仮設住宅等で暮らす方々の健康支援などソフト面での支援が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進する。 ・地域における医療と介護の連携を市町村とともに深め、被災者の健康状態やニーズを把握しながら、被災市町の保健活動を支援していく。

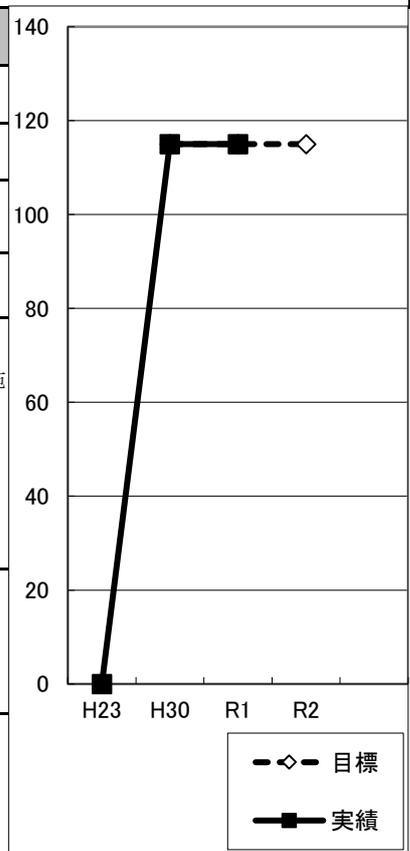
評価対象年度 令和1年度

政策 2 施策 1

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	被災した病院,有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H23	H30	R1	R2	-
		目標値	-	115箇所	115箇所	115箇所	-
	全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用が申出があった施設(病院・有床診療所)のうち再開した医療機関の割合	実績値	0箇所	115箇所	115箇所	-	-
		達成率	-	100.0%	100.0%	-	-



目標値の設定根拠

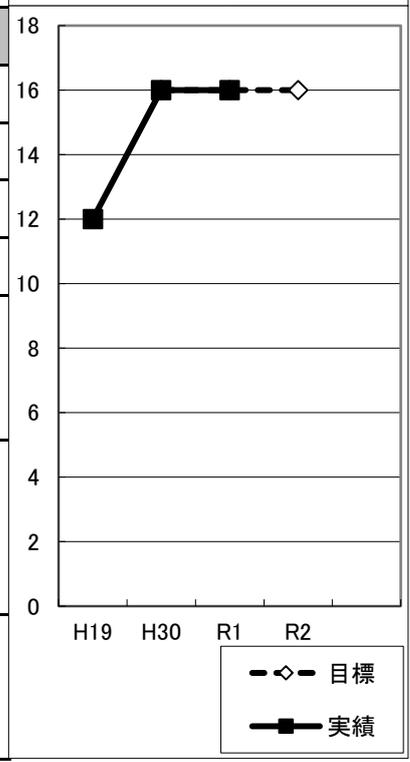
- 医療供給体制の整備に関しては、復旧・復興の進捗状況の指標として、被災した病院及び有床診療所の復旧率を目標指標として設定する。
- 被災施設数は、全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用が申出があった施設数としている。
- 被災した大規模病院の本格復旧には時間を要することから、震災前の水準への到達は困難となることが予想されるが、これまで開設された仮設診療所や仮設の病院・病棟の充実等により、相当程度、震災前の水準に近づくと想定している。
- なお、平成29年度からは災害復旧補助金(国庫)を活用しない7医療施設も計上することとし、平成29年度において目標値を修正した。

実績値の分析

- 再建未了であった1医療機関が平成29年度に完了し、平成30年5月に診療を再開。目標値達成。

全国平均値や近隣他県等との比較

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H19	H30	R1	R2	-
		目標値	-	16箇所 (100.0%)	16箇所 (100.0%)	16箇所 (100.0%)	-
	災害拠点病院の耐震化が完了した箇所数の累計数	実績値	12箇所 (80.0%)	16箇所 (100.0%)	16箇所 (100.0%)	-	-
		達成率	-	100.0%	100.0%	-	-



目標値の設定根拠

- 県内における災害拠点病院の耐震化は、平成22年度までに3病院を残し完了した。このため、平成29年までに、これらの3か所の病院の耐震化を目標として設定することとした。

実績値の分析

- 宮城県沖地震に備え、県内の災害拠点病院は耐震化が進んできたが、3病院については、完了に至らない状況で被災し、平成23年度中は、復旧対応に終始したため、大きな進捗は見られなかったが、その後平成26年度までに2病院の耐震化が完了した。
- 平成29年度に残る1病院(気仙沼市立病院)の耐震化が完了した。
- なお、平成28年度中途に総合南東北病院が新たに災害拠点病院に指定されたことにより、耐震化された災害拠点病院は16箇所となった。

全国平均値や近隣他県等との比較

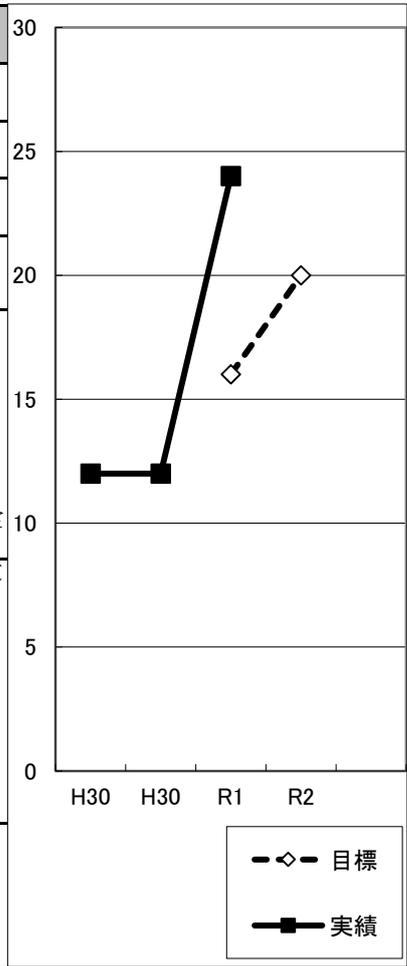
評価対象年度 R1年度

政策 2 施策 1

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数 (件)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H30	H30	R1	R2	-
		目標値	-	-	16	20	-
	計画的かつ継続的に勤務環境改善活動を行う仕組みである「医療勤務環境改善マネジメントシステム」を導入した医療機関数	実績値	12	12	24	-	-
達成率		-	0.0%	300.0%	-	-	
目標値の設定根拠	・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入を促進するためには、医療機関が勤務環境改善に向けて第一歩を踏み出してもらえよう勤務環境改善の重要性を理解してもらうことが必要であるが、個別の医療機関は、様々な経営課題に直面しており、そのなかでも勤務環境の改善を含めた人事・労務管理に関わる諸課題は、短期的な収支改善との関係が見えにくく、現状認識はありつつも、課題解決に向けた実施が伴っていない現状がある。そのため、マネジメントシステム導入件数を急激に増やすことは難しいと考えられるが、宮城県医療勤務環境改善支援センターがこれまで以上に医療機関が取り組む勤務環境改善活動支援に注力していくことで、マネジメントシステム導入済医療機関数12件(平成30年10月末時点)の単年度平均(3件)を上回る件数(各年度10月末時点で4件)を目標値として設定した。						
実績値の分析	・医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入促進のため、宮城県医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーと県の担当者が病院を訪問し、普及啓発を行ったほか、宮城県看護協会と連携した勤務環境改善に取り組む病院への相談等支援を行った。更に、令和元年度は新たに、医療勤務環境改善マネジメントシステムを導入して勤務環境改善に取り組む病院に対して、13件の県補助事業(うち2件は平成30年の12件と重複)及びその他事業で1件補助を実施したこと等により、目標値を超える医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数となった。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和1年度

政策 2 施策 1

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	39.6%	77.6%	40.1%	75.9%	42.5%	80.1%
		やや重要		38.0%				35.8%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.0%	7.9%	6.2%	8.3%	5.6%	7.1%
		重要ではない		1.9%				2.1%	
		分からない		14.4%		15.8%		12.8%	
		調査回答者数		1,804		1,926		1,792	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	8.9%	48.5%	7.0%	45.3%	8.8%	49.2%
		やや満足		39.6%				38.3%	
		やや不満	不満群 の割合	15.5%	19.8%	15.2%	21.2%	17.0%	21.2%
		不満		4.3%				6.0%	
		分からない		31.7%		33.4%		29.6%	
		調査回答者数		1,759		1,878		1,748	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	40.5%	79.6%	36.9%	73.8%	41.9%	79.5%
		やや重要		39.1%				36.9%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.4%	8.1%	7.9%	10.2%	6.5%	7.8%
		重要ではない		1.7%				2.3%	
		分からない		12.3%		15.9%		12.6%	
		調査回答者数		706		734		689	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	10.3%	51.5%	7.3%	45.8%	9.4%	48.0%
		やや満足		41.2%				38.5%	
		やや不満	不満群 の割合	12.8%	17.6%	14.9%	21.0%	17.6%	22.7%
		不満		4.8%				6.1%	
		分からない		31.0%		33.2%		29.3%	
		調査回答者数		690		710		669	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	39.6%	76.6%	42.0%	76.7%	43.1%	80.8%
		やや重要		37.0%				34.7%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.6%	7.7%	5.3%	7.2%	5.0%	6.6%
		重要ではない		2.1%				1.9%	
		分からない		15.8%		16.1%		12.6%	
		調査回答者数		1,058		1,140		1,063	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	8.2%	46.5%	7.0%	44.5%	8.3%	50.1%
		やや満足		38.3%				37.5%	
		やや不満	不満群 の割合	17.1%	21.0%	15.2%	21.2%	16.7%	20.3%
		不満		3.9%				6.0%	
		分からない		32.6%		34.3%		29.5%	
		調査回答者数		1,032		1,118		1,043	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	2	施策	1
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況				
				事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果
1	1	被災者健康支援 会議事業	404	事業概要		令和1年度の実施状況・成果		
				県及び市町村の被災者生活支援施策に係る外部有識者会議を運営する。		各課室・各地域における開催(会議開催5回, 210人)		
		保健福祉部 保健福祉総務課	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)		
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	488	404	-	-	
2	3	災害公営住宅入 居者等健康調査 事業	20,275	事業概要		令和1年度の実施状況・成果		
				災害公営住宅の入居者の健康調査を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の入居者への健康調査を行うにあたり、沿岸部市町・保健所に説明会(3回)を開催した。 ・災害公営住宅入居者の健康調査を、調査を希望する7市町と共同で実施(令和元年11月～令和2年2月)した(調査対象世帯:10,482世帯, 回収数:5,769世帯, 回収率:55%)。 ・健康調査の未回答の独居世帯への訪問調査を、調査を希望する1市で実施した(訪問対象世帯:171世帯) ・個々の調査回答に基づき、各市町において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われている。 ・平成30年度の災害公営住宅健康調査結果を日本公衆衛生学会で発表したことで、宮城県の健康調査に関する取組を広くアピールすることができた。 		
		保健福祉部 健康推進課	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)		
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
妥当	成果があつた	効率的	縮小	32,477	20,275	-	-	
3	4	児童福祉施設等 給食安全・安心対 策事業	22	事業概要		令和1年度の実施状況・成果		
				子どもの安全・安心確保の観点から、児童福祉施設等において提供される給食における放射性物質の有無を把握するため、給食一食分についての事後検査を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設において給食の放射性物質事後検査を実施した。 ・県有施設 2施設で実施 ・目的達成により令和2年度で事業終了 		
		保健福祉部 子ども・家庭支援課	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)		
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	廃止	33	22	-	-	

4	5	被災障害者等支援総合推進事業	84,672	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)を運営する。 被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。 震災の影響を受けた就労支援事業所等の支援を行う。 みみサボみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 被災後の障害児者の相談支援に従事する者への経験年数等に応じた研修(3回)を行った。 障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(9回)。 震災体験については、パネル展及びマルシェ等のイベントを開催して広く発信した(17回)。 工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会27回)ほか、販売力強化等のためのセミナー(2回)や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議6回開催)。 石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け、啓発活動、研修会開催(9回、参加者延べ166名)、困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ129名)等を実施。 聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサボみやぎを運営し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供(相談受付件数836件)、仮設住宅等の訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数22回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。 			
		保健福祉部	(2)③4 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		障害福祉課 精神保健推進室	ビジョン 取組22 地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	86,150	84,672	-	-
5	6	特定健康診査等追加健診支援事業	1,832	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災後の生活変化に伴う被災者の健康状態悪化を早期に発見するために、市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助する。				・クリアチニン検査等を実施した9市町に対し、その経費を支援した。			
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		国保医療課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,239	1,832	-	-
6	7	医療施設等災害復旧支援事業	22,274	事業概要				R1年度の実施状況・成果			
				被災した医療機関の再開・復旧を支援する。				・歯科診療所1施設竣工。復旧工事を完了したので令和元年度をもって廃止する			
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		医療政策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	廃止	-	22,274	-	-
7	8	地域医療施設復興事業	176,144	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域医療復興計画に基づく各地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。				・仙台地域医療施設復興事業 1施設竣工。1施設整備中			
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		医療政策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,014,071	176,144	-	-
8	9	救急医療情報センター運営事業	75,037	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				消防や医療機関、県民への情報提供を行うシステムを運用する。				・システム参加施設数:191施設			
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		医療政策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	74,952	75,037	-	-

9	10	ドクターヘリ運航事業	221,637	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				ドクターヘリ特措法に基づく事業を行うことで、良質かつ適切や救急医療を効率的に提供する体制の確保を進め、健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現に資することを目的とする。				【令和元年度運航実績】 要請回数 354回 出動回数 285回 未出動回数 69回			
保健福祉部	医療政策課	ビジョン取組19	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
妥当	成果があった	効率的	維持	218,004	221,637	-	-				
10	11	新設医学部等支援事業	1,500,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 東北医科薬科大学医学部宮城卒卒業医師の県内医療機関の配置方法等を検討調整する。 医学生修学資金制度創出に係る原資を拠出する。 東北医科薬科大学医学部宮城卒学生の県内医療機関勤務に向けた意識醸成等を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> 東北医科薬科大学の医学生修学資金制度(宮城県枠)に係る貸付原資として、15億円(平成27年度からの累計75億円)を出資した。 東北医科薬科大学在学学生等を対象とした地域医療に関するセミナー等を行うとともに、卒業後の県内医療機関への勤務に向けた取組を行った。 			
保健福祉部	医療人材対策室	ビジョン取組19	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
妥当	成果があった	効率的	維持	1,500,000	1,500,000	-	-				
11	12	宮城県ドクターバンク等事業	371	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 自治体病院等で診療業務に従事する医師を募集し、県職員として採用の上、市町村等に派遣する。 宮城県地域医療医師無料職業紹介所を設置運営し、求職医師を自治体病院に斡旋する。 				<ul style="list-style-type: none"> 複数の医師(4人)からの問い合わせを受け、医師本人の勤務条件やキャリア等を踏まえながら、ドクターバンクとドクターキュービット(宮城県地域医療無料職業紹介所)の両制度の活用を検討し、最終的には1人をドクターキュービットで自治体病院に斡旋し、採用となった。 ドクターバンク医師9人全員が令和2年度も継続となり、仙台市以外の自治体病院・診療所に勤務することとなった。 			
保健福祉部	医療人材対策室	ビジョン取組19	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	509	371	-	-				
12	13	医療勤務環境改善支援事業	134,209	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				医療機関の勤務環境改善の取組を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 医療業務補助者を配置する医療機関に対し、人件費の補助を行った。 52施設 130,726千円(交付決定額) 医療勤務環境改善マネジメントシステムを導入して、勤務環境改善に取り組む病院に対し、取組費用の補助を行った。 13施設 3,483千円(交付決定額) 			
保健福祉部	医療人材対策室	ビジョン取組19	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	125,816	134,209	-	-				
13	14	病院内保育所運営事業	86,221	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				医療従事者の乳幼児等保育を行う病院内保育所の運営を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 病院内保育所に対し、保育士人件費又は委託料(保育士人件費相当分)の補助を行った。 28施設 86,221千円(交付決定額) 			
保健福祉部	医療人材対策室	ビジョン取組19	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	87,082	86,221	-	-				

14	15	地域移行・地域生活支援総合推進事業	170,252	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人事育成、事業所支援等を行う。 障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。 		<ul style="list-style-type: none"> 県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 大崎市民病院及び同鹿島台分院が県医療型短期入所モデル事業を活用し、新たに事業所を開設。 県モデル事業による受入日数は80日。 医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネーターを配置した。 介護人材確保として、研修受講費用及び代替職員相当分の人件費について補助を行った(19法人48人)。 市町村や事業所からの障害者支援に関するリハビリテーション相談における指導・助言。 外部専門スタッフによるALS患者等へのコミュニケーション機器に関する情報提供及び技術支援。 リハビリ職・介護職の確保が難しい気仙沼圏域において、卒業前年度の学生を対象とした職場見学会の実施。 通年夜間は1病院、土曜日昼間は26病院及び3診療所、休日昼間は26病院の輪番制により精神科救急患者の診察応需を行った。 			
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	144,337	170,252	-	-		
決算(見込)額計		2,493,350							
決算(見込)額計(再掲分除き)		2,408,678							

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	2	施策	2
施策名		2 未来を担う子どもたちへの支援		施策担当 部局	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁		
「宮城県震災復興計画」における体系		政策名 2 保健・医療・福祉提供体制の回復 【保健・医療・福祉】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	保健福祉部 (子育て社会推進室)		

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 被災した子どもと親への支援 ◇ 震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため、関係機関との協力体制を強化し、長期的・継続的に支援を行います。 ◇ 教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進めます。また、教員等を対象とした子どもの心のケアに関する研修会を実施します。 ◇ 母子父子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行います。
	2 児童福祉施設等の整備 ◇ 被災市町の復興まちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援します。 3 地域全体での子ども・子育て支援 ◇ 子どもやその家族等を支援するため、NPO等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援の提供を推進します。また、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の県民運動を進めます。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	4,278,169	4,490,270	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (平成22年度)	135箇所 (令和元年度)	133箇所 (令和元年度)	B 98.5%	135箇所 (令和2年度)
	2	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (平成22年度)	20箇所 (令和元年度)	20箇所 (令和元年度)	A 100.0%	20箇所 (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	50.7%	17.8%	I

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「被災した保育所の復旧箇所数」は、目標値135か所に対し、実績値133か所で達成率は98.5%、達成度は「B」に区分される。 二つ目の指標「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、目標値20か所に対し、実績値20か所で、達成率は100%、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年県民意識調査では、沿岸部、内陸部ともにほぼ同じような傾向であり、県全体では、高重視群が81.5%（前年79.0%）となるなど、依然として県民の関心は高いと考えられる。 満足群は50.7%（前年46.4%）で比較的高い数値で推移している。「分からない」と回答した割合が31.6%（前年34.2%）あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 満足群・不満足群の割合による区分は、沿岸部、内陸部ともに「I」であり、県全体で「I」に該当する。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「1 被災した子どもと親への支援」においては、子ども総合センターで「子どもの心のケア体制強化事業」を実施し、クリニックの診療体制強化と研修事業を実施した。また、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対処するため、「みやぎ心のケアセンター」を運営している公益社団法人宮城県精神保健福祉協会に委託し、被災した子どもや保護者を対象に、心のケアに関する相談対応を行ったほか、市町や学校などに、児童精神科医や心理士、保健師などの専門家を派遣し助言等を行った。 ひとり親家庭に対しては、支援策を紹介する「ほっとブック」を作成し、各市町村へ情報提供するとともに、児童扶養手当現況届時に配布し、支援制度の周知を図った。また、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った。（令和元年度：支援金（未就学児）受付人数1人、奨学金受付人数 570人） 「2 児童福祉施設等の整備」においては、令和元年度末時点で、保育所の復旧・再開が133か所（被災施設135か所中）、児童館・児童センターの復旧・再開が20か所（被災施設20か所中）となるなど、概ね計画どおりに進捗している。 「3 地域全体での子ども・子育て支援」においては、児童虐待への対応として、市町村の支援体制の強化、児童相談所の児童福祉司義務研修による専門性の強化等を実施するとともに、児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備し、24時間体制で児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行った。 被災地において、子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援活動を行う団体等を対象とした研修会の実施（10回、参加者125人）により支援者の資質向上が図られた。さらに、支援者同士が効率的な支援のために連携できる環境づくりを目的とした圏域ごとの調整会議の開催（5回、参加者76人）により、地域の実情に応じた支援体制の構築が図られた。 また、平成30年11月にリニューアルした「みやぎ子育て支援パスポート」の普及啓発（協賛店舗数 平成30年度：1,591店舗→令和元年度：2,181店舗、利用登録数 平成30年度：12,000人→令和元年度：21,259人、PR動画再生回数 約22万回）に努めるとともに、子育て支援情報誌の発行（年4回）や先進的な子育て支援の取組をしている企業の表彰などを通じて、県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開し、機運の醸成に努めた。 したがって、全ての事業で成果が出ていることから、概ね順調に推移していると考えられる。 以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災から9年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。 震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもは減少しているものの、震災の影響による家庭の不安定さに起因すると思われる子どもの心の問題が増加している。（心のケアセンターの相談件数 平成28年：230件、平成29年：281件、平成30年：330件）このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。 平成30年度に実施した「宮城県ひとり親世帯等実態調査」では、震災でひとり親となった母子世帯は、パート等の臨時雇用者の割合が約4割と高く（一般世帯は3割）、自立に向けた支援を継続して行う必要がある。 家庭が震災により影響を受けている場合、震災の後に生まれた子どもでも、行動が落ち着かない傾向が見られる等、新たな課題も生じており、引き続き、被災地の状況に応じたきめ細やかな支援を行う必要がある。 県民意識調査において、この施策に対する県全体での高重視群の割合は80%を超え、満足群・不満足群の割合による区分はIであるものの、合計特殊出生率（平成30年：1.30、全国44位）は依然と低迷していることから、市町村、民間企業等とも連携し、安心して子育てができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図るほか、早期に長期的な支援体制の構築を図る。 児童精神科医及び心理士等による巡回指導や医療的ケア等を継続、沿岸部市町への臨床心理士派遣等を行うとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図るほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。 ひとり親家庭の自立に向け、母子父子寡婦福祉資金貸付金のほか高等職業訓練促進給付金及び促進資金貸付金など複数の支援策を分かりやすく周知し、自立に向けた資格取得等を継続支援する。また、各保健福祉事務所に引き続き、ひとり親家庭支援員を配置し、関係機関と連携協力し、ひとり親家庭に対する支援体制の充実に努める。 被災地の多様なニーズ・課題にきめ細やかに対応するため、NPO等とも連携し、引き続き、研修会の実施等により子育て支援活動を行う支援者の資質の維持・向上を図るとともに、情報・意見の交換等を通じた、支援者間の連携強化に取り組む。 市町村等と連携し、施設の整備による保育サービスの充実に努めるとともに、先進的な子育て支援の取り組みを行っている企業を「みやぎの子育てにやさしい企業」として広く紹介したり、独自のサービス提供で子育て世帯を応援する「みやぎこども応援の店」の普及に努めたりするなど、地域全体で子育てを支援する機運醸成にも継続して取り組む。

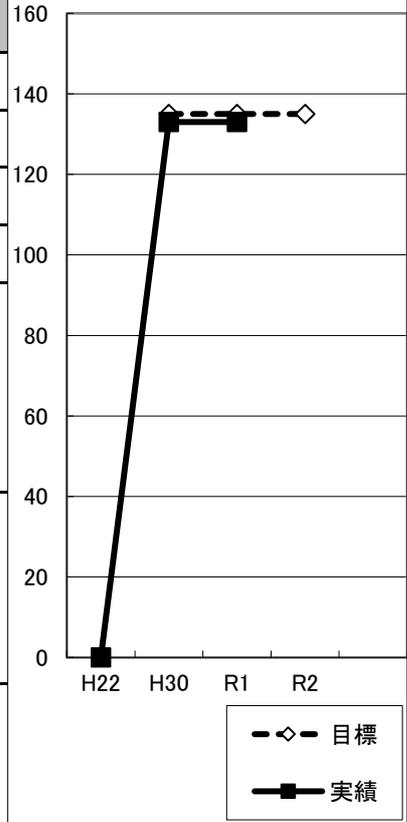
評価対象年度 令和1年度

政策 2 施策 2

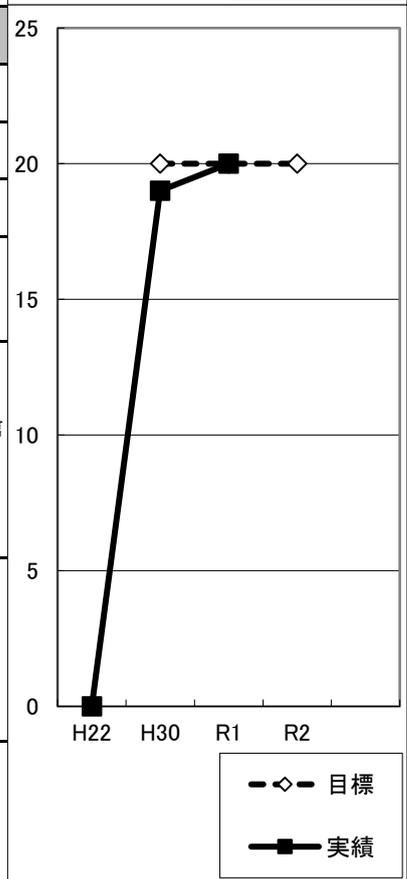
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-
[ストック型の指標]	目標値	-	135箇所	135箇所	135箇所	-	
被災保育所の復旧工事を完了した施設数の割合を指標とする。	実績値	0箇所	133箇所	133箇所	-	-	
	達成率	-	98.5%	98.5%	-	-	
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による被災により、沿岸部を中心に復旧を要する保育所(へき地保育所を含む。)が135か所ある。 特に、津波被害により新たなまちづくりに応じた保育所整備を行う地域は、復旧までに相当の期間を有することとなるが、国や県が適切な支援を行うことにより、復旧を加速化し、早急に適切な保育環境を確保する必要がある。 よって、復旧期・再生期の7年間で被災保育所の復旧率100%を目標とするものである。 						
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 達成率は9割を超えているが、復旧を要する施設がなくなるまで引き続き支援を継続していく。 平成30年度は、名取市において1施設が復旧されたことにより、達成率が98.5%に達している。 残る2保育所については令和2年度中に復旧される見込みである。 						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-
[ストック型の指標]	目標値	-	20箇所	20箇所	20箇所	-	
被災により復旧を必要とする児童館及び児童センターのうち、復旧工事を完了した施設数の割合を指標とする。	実績値	0箇所	19箇所	20箇所	-	-	
	達成率	-	95.0%	100.0%	-	-	
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災での被災により、復旧を要する児童館及び児童センターが沿岸部を中心に21か所となっている。 ※うち1か所(仙台市)は、復旧を行わず廃止。 仮設住宅建設等の事情により、子どもたちの居場所や遊び場が少なくなっており、児童館及び児童センターの復旧をはじめ、子どもの居場所づくりや遊び場を確保することが課題の一つとなっている。 被災市町村の新たなまちづくりに合わせ、児童館及び児童センターの早期復旧のための支援を行い、子育て環境の整備を図っていくものである。 						
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に名取市閑上児童センターの整備が完了し、予定した全施設の復旧が完了した。 						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和1年度

政策 2 施策 2

県民意識調査結果

調査実施年度 (調査名称)		平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)			
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	46.6%	80.4%	47.2%	79.0%	47.6%	81.5%
		やや重要		33.8%				31.8%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	4.5%	6.1%	4.9%	7.0%	4.7%	5.7%
		重要ではない		1.6%				2.1%	
		分からない		13.6%		13.9%		12.8%	
		調査回答者数		1,838		1,941		1,816	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	9.1%	49.1%	8.5%	46.4%	9.8%	50.7%
		やや満足		40.0%				37.9%	
		やや不満	不満群 の割合	13.1%	17.7%	15.2%	19.4%	14.6%	17.8%
		不満		4.6%				4.2%	
		分からない		33.1%		34.2%		31.6%	
		調査回答者数		1,789		1,898		1,761	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	47.1%	83.1%	44.2%	78.9%	46.2%	78.6%
		やや重要		36.0%				34.7%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	4.3%	5.1%	6.0%	8.3%	5.8%	7.4%
		重要ではない		0.8%				2.3%	
		分からない		11.8%		12.8%		14.0%	
		調査回答者数		714		729		692	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	10.5%	50.2%	8.0%	46.8%	9.5%	49.7%
		やや満足		39.7%				38.8%	
		やや不満	不満群 の割合	12.0%	16.9%	16.1%	20.2%	12.4%	16.3%
		不満		4.9%				4.1%	
		分からない		33.0%		33.1%		34.1%	
		調査回答者数		698		716		672	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	46.4%	79.0%	49.5%	79.2%	48.6%	83.5%
		やや重要		32.6%				29.7%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	4.3%	6.2%	4.1%	6.2%	3.9%	4.5%
		重要ではない		1.9%				2.1%	
		分からない		14.7%		14.7%		12.0%	
		調査回答者数		1,082		1,158		1,081	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	8.4%	48.4%	8.8%	45.2%	10.0%	51.2%
		やや満足		40.0%				36.4%	
		やや不満	不満群 の割合	13.8%	18.3%	14.9%	19.3%	15.9%	18.7%
		不満		4.5%				4.4%	
		分からない		33.4%		35.5%		30.2%	
		調査回答者数		1,053		1,133		1,052	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	2	施策	2
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
1	1	子どもの心のケア 推進事業	14,511	児童精神科医、心理士を外部委嘱するほか、子どものメンタルヘルス支援者の研修を実施する。3歳児検診会場に臨床心理士を派遣する。			・「子どもの心のケア体制強化事業」として、児童精神科医を外部委嘱し、クリニックの診療体制を強化した。 ・1市2町が実施する乳幼児健診に心理士等を派遣し相談対応を行った。 ・子どもの心のケアに関する支援者向け研修会を開催した。			
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
	子ども・家庭支援課	ビジョン 取組16 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	11,722	14,511	-	-		
2	2	要保護児童支援 事業	28,488	児童福祉施設への措置入所児童に対する経費のうち、東日本大震災による震災孤児に係る経費を補助する。			・震災孤児129人のうち、令和2年3月末現在で里親又はファミリーホームの24人の児童について措置委託を継続した。			
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
	子ども・家庭支援課	ビジョン 取組16 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	妥当	成果があった	効率的	維持	32,881	28,488	-	-		
3	3	里親等支援セン ター事業	31,354	里親支援センター運営を法人等に委託し、里親登録や委託増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制を強化する。			・里親委託を推進する拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会の開催や里親のリクルート活動の実施、委託済みの里親家庭を対象とした相談窓口の開設、各種研修会や交流会の開催など、里親委託の推進に向けた様々な取組を行った。			
		保健福祉部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
	子ども・家庭支援課	ビジョン 取組13	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	28,602	31,354	-	-		
4	4	児童保護支援費	-	社会的養護を必要とする児童が家庭的な環境で生活し、健全に成長できるよう、普及啓発活動により里親数を増やすとともに、児童を養育する里親への支援体制を整備する。			・要保護児童の一時保護委託先となる一時保護施設の設置に向け必要な準備を進めた。			
		保健福祉部	- 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
	子ども・家庭支援課	ビジョン 取組13	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	-	-	-		

5	5	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業	7,851	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		親を亡くした子ども等への相談・援助等を行う市町村を支援する。				・子育てイベントを行う市町村を支援した。 ・実施市町村:5市町 ・目的達成により令和2年度で事業終了					
		保健福祉部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	子育て社会推進室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	23,876	7,851	-	-	
6	6	保育所保育料減免支援事業	420,828	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		保育料等の減免を行う市町村を支援する。				・市町村が実施する被災世帯向けの保育料減免を支援した。 ・実施市町村:11市町 ・減免対象:1,997世帯 ・目的達成により令和2年度で事業終了					
		保健福祉部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	子育て社会推進室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	廃止	520,807	420,828	-	-	
7	7	幼保連携型認定こども園保育料減免事業	6,273	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		利用料の減免を行う幼保連携型認定こども園を支援する。				・幼保連携型認定こども園が実施する被災世帯向けの保育料減免を支援した。 ・実施施設:14施設 ・減免対象:74人 ・目的達成により令和2年度で事業終了					
		保健福祉部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	子育て社会推進室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	廃止	8,590	6,273	-	-	
8	8	保育士離職防止支援事業	19,884	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士を補助する保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な経補の補助等を行う。				・保育補助者の雇上げを実施する市町村への補助:8施設(3市町村) ・保育支援者の配置を行う市町村への補助:3施設(2市町村) ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助:6人					
		保健福祉部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	子育て社会推進室	ビジョン取組13地創3(2)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	1,093	19,884	-	-	
9	9	心のケア研修事業	530	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。				・被災地域4か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数116人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を2校で実施(参加人数38人) ・震災から9年を経過し、心のケアに関する技術等がある程度浸透したため、研修会の開催を縮小する予定である。					
		教育庁	(6)①3 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	教職員課	ビジョン取組17地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	縮小	471	530	-	-	

			事業概要				令和1年度の実施状況・成果				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
10	10	教育相談充実事業	360,733	<p>震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。</p>				<p>・全公立中学校・義務教育学校(後期課程)134校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校・義務教育学校(前期課程)に対応した(県外通常配置8人活用)。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。</p>			
		教育庁 義務教育課	(6)①3 再掲 ビジョン 取組16 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	350,557	360,733	-	-
11	11	総合教育相談事業	35,329	<p>いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接・電話・SNSによる教育相談を行う。</p>				<p>・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応需した。(電話相談件数1,226件、来所相談件数720件) ・「24時間子供SOSダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数1,119件) ・新たにSNSによる相談を長期休業期間を中心に年間167日間実施した。</p>			
		教育庁 高校教育課	(6)①3 再掲 ビジョン 取組16 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	24,437	35,329	-	-
12	12	高等学校スクールカウンセラー活用事業	108,032	<p>生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。</p>				<p>・全県立高校(72校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせ、36校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー2人を配置し、研修会での講師等に活用した。</p>			
		教育庁 高校教育課	(6)①3 再掲 ビジョン 取組16 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	105,345	108,032	-	-
13	13	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	422,194	<p>震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。</p>				<p>・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った。 ・支援金(未就学児)受付人数1人 ・奨学金受付人数 570人</p>			
		保健福祉部 教育庁 子ども・家庭支援課 教育庁総務課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	207,320	422,194	-	-

14	14	ひとり親家庭支援員設置事業	21,644	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加を受け、関係保健福祉事務所へのひとり親家庭支援員を増員などにより、ひとり親家庭の自立を促進する。				・各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談支援を行った。 (仙台、北部、東部の各保健福祉事務所:2人配置、その他の保健福祉事務所:1人配置) ・全国の母子・父子自立支援員研修会を開催し、ひとり親家庭支援員の人材育成を図った。					
		保健福祉部	ビジョン 取組13	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子ども・家庭支援課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	20,883	21,644	-	-
15	15	震災遺児家庭等支援事業	1,234	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災等によるひとり親家庭支援のため、相談・交流会・体験学習参加支援のほか施策周知のための冊子を作成する。				・ひとり親家庭及び関係機関に対し、支援制度の周知等を図るための冊子等を作成して配布した(14,000部)。 ・被災地域はじめ、ひとり親家庭の子(親子)が自然の家主催事業(キャンプ等)に参加する場合の参加費を支援した。 ・目標達成により令和2年度で事業終了(一部事業は他事業で継続予定)					
		保健福祉部	子ども・家庭支援課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	2,246	1,234	-	-
16	16	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	18,776	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		ひとり親家庭等に(被災した家庭を含む)対し、修学・住宅・生活等に必要の各種の資金の貸付けや利子補給を行うことにより、その自立を支援する。				・ひとり親家庭及び寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施し、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定や自立を支援した。 ・貸付件数 40件					
		保健福祉部	ビジョン 取組13	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子ども・家庭支援課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	25,679	18,776	-	-
17	17	認可外保育施設利用者支援事業	8,704	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		被災した認可外保育施設利用者の利用料負担が軽減されるよう支援する。				・被災した認可外保育施設利用者に対し、利用料の一部を支援した。 ・補助対象:97人 ・目的達成により令和2年度で事業終了					
		保健福祉部	子ども・家庭支援課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁 総務課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	成果があった	効率的	廃止	15,178	8,704	-	-
18	18	保育士確保支援事業	27,533	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設に対する就業促進支援を行うほか、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付を行う。				・指定保育士養成施設が行う就職促進支援事業への補助:1施設 ・(社福)宮城県社会福祉協議会が行う保育士修学資金貸付及び潜在保育士再就職支援貸付事業への補助 修学資金149人など					
		保健福祉部	ビジョン 取組13 地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子育て社会推進室	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	成果があった	効率的	拡充	135,562	27,533	-	-

19	19	待機児童解消推進事業	369,953	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。				・安心こども基金を活用した保育所等整備 4か所 ⇒保育増加定員 125人 ⇒待機児童数：平成30年4月1日時点 613人→平成31年4月1日時点 583人(仙台市含む) ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者 25人					
		保健福祉部 子育て社会推進室	ビジョン 取組13 地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性		H30	R1	R2	-	
		妥当	成果があった	効率的	維持		490,722	369,953	-	-	
20	20	児童厚生施設等災害復旧事業	91,146	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		東日本大震災により被災した児童厚生施設等(児童館・児童遊園等)の復旧に要する事業費を補助する。				・被災児童厚生施設等の復旧整備が行われ、良好な子育て支援の場が確保された。 名取市(1施設)					
		保健福祉部 子育て社会推進室		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性		H30	R1	R2	-	
		妥当	成果があった	効率的	維持		-	91,146	-	-	
21	22	子ども・若者支援体制強化事業	10,665	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化する。 ・関係機関と連携したワンストップの相談サービスや訪問支援等を行い、支援の充実を図る。				・宮城県子ども・若者支援地域協議会：代表者会議(令和元年10月4日)1回、実務担当者部会(令和元年10月～11月)4圏域で各1回ずつ開催。 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会(令和元年6月13日)開催。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター：相談延べ件数728件					
		環境生活部 共同参画社会推進課	ビジョン 取組14	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性		H30	R1	R2	-	
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持		8,841	10,665	-	-	
22	23	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	5,847	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		・震災により懸念されるDVの防止と被害者支援の充実のため被害者や被災者支援対象の講座やグループワークを実施し、被災者等の生活の復興を支援する。 ・DV防止計画に基づき、関係機関と連携のもと、普及啓発や相談体制の強化に取り組むとともに、公営住宅等の活用により、緊急避難先確保や自立支援の充実を図る。				・広報啓発リーフレットを作成配布(一般向け13,000部、学生向け58,000部)したほか、出前講座(デートDV防止講座)を県内33校の学校等で開催し、DV予防啓発に努めた。 ・夜間休日の電話相談を実施し、相談体制の充実を図ったほか、市町村職員の研修や関係機関による婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の運営、緊急避難先確保支援のための補助事業等を行った。					
		保健福祉部 子ども・家庭支援課	ビジョン 取組25 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性		H30	R1	R2	-	
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持		5,767	5,847	-	-	
23	24	子ども虐待対策事業	6,216	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。				・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)において子どもに関する様々な相談に対応を行った。					
		保健福祉部 子ども・家庭支援課	ビジョン 取組13 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性		H30	R1	R2	-	
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持		6,166	6,216	-	-	

24	26	子育て支援を進める県民運動推進事業	15,295	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				子育て支援の機運醸成を図るため、イベントの開催や情報誌の発行等を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援パスポート事業のプロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った。利用者登録数: 21,259人 協賛店舗数: 2,181店 ・仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため企業等を対象にしたセミナーを開催した。参加者: 約100人 ・子育て情報誌「はびるぶ みやぎ」を発行した。発行: 年4回、各15,000部 ・官民連携イベント「子育て応援団すこやか」に参加し、子育て支援施策をPRした。来場者: 約19,100人 			
25	27	被災地における子育て支援者サポート事業	5,771	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		保健福祉部 子育て社会推進室	ビジョン 取組13 地創3(3)	妥当	成果があった	効率的	維持	18,708	15,295	-	-
26	28	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	875	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				次世代育成支援対策地域協議会、子ども・子育て会議を開催する。				<ul style="list-style-type: none"> ・「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況について報告するとともに、次期計画案について意見を求めた。 			
		保健福祉部 子育て社会推進室	ビジョン 取組13 地創3(3)	妥当	成果があった	効率的	維持	1,148	875	-	-
27	29	少子化対策支援市町村交付金事業	26,500	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する少子化対策事業を支援した。 ・相談体制及び情報発信の充実・強化: 16市町 ・講座・イベントの開催: 9市町 ・その他: 29市町村 ・目的達成により令和2年度で事業終了(一部事業は他事業での継続を検討) 			
		保健福祉部 子育て社会推進室	ビジョン 取組13 地創3(2)	妥当	成果があった	効率的	廃止	17,421	26,500	-	-
28	30	地域子ども・子育て支援事業	2,424,104	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して県が補助する。				<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。 ・延長保育: 22市町村 ・放課後児童健全育成: 34市町 ・一時預かり: 28市町村 ・病児保育: 17市町村 ・子育て援助活動支援: 20市町 ほか全13事業 			
		保健福祉部 子育て社会推進室	ビジョン 取組13 地創3(2)	妥当	成果があった	効率的	維持	2,206,385	2,424,104	-	-
決算(見込)額計			4,490,270								
決算(見込)額計(再掲分除き)			3,985,646								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	2	施策	3
施策名		3 だれもが住みよい地域社会の構築		施策担当 部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 教育庁		
「宮城県震災復興計画」における体系		政策名		2 保健・医療・福祉提供体制の回復	評価担当 部局 (作成担当 課室)	保健福祉部 (障害福祉課)	
				【保健・医療・福祉】			

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	1 県民と心のケア
	<p>◇「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援を行うとともに、人材の育成・確保に取り組み、子どもから大人までの切れ目ない心のケアの充実を図ります。また、県民への自死防止のための広報啓発など自死予防対策を推進します。</p> <p>2 社会福祉施設等の整備</p> <p>◇ 被災した特別養護老人ホーム、グループホーム等の復旧を支援します。</p> <p>◇ 被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。</p> <p>3 地域包括ケアシステムの充実・推進</p> <p>◇ 被災地域の実情に応じ、高齢者が認知症になったときでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実・推進を図ります。</p> <p>4 災害公営住宅を含む地域の包括的な支えあいの体制の構築</p> <p>◇ 災害公営住宅などの新しい生活の場においても、引き続き、長期的な視点で見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進めます。</p>

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	5,195,072	5,999,958	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型の指標: 実績値 / 目標値 ストック型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)				
		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	211,548人 (令和元年度)	238,703人 (令和元年度)	A 113.8%	232,000人 (令和2年度)
2	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	0人 (平成26年度)	725人 (令和元年度)	841人 (令和元年度)	A 116.0%	825人 (令和2年度)
3	被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (平成22年度)	138箇所 (令和元年度)	137箇所 (令和元年度)	B 99.3%	138箇所 (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	44.8%	19.6%	I

※満足群・不満群の割合による区分

- I : 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II : 「I」及び「III」以外
- III : 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増加により、238,703人となり、達成率113.8%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標2の「生活支援コーディネーター修了者数」については、841人となり、達成率116.0%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標3の「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、1か所を除く99.3%の施設が事業を再開できており、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標ではないものの、心のケアの活動拠点である「みやぎ心のケアセンター」による令和元年度の相談実績は面接4,042件、電話1,917件であり、支援ニーズは高止まりの状況にある。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査で、本施策と関連する震災復興の政策2施策3「誰もが住みよい地域社会の構築」を見ると、高重視群の割合は前回調査から1.1%増加して75.0%、満足群の割合は2.5%増加して44.8%となった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後の生活再建が本格化する中で、被災者の心の問題に関する相談件数は高止まりの状況にあり、うつ病・アルコール関連問題など長期的にきめ細やかな支援を必要とするケースが増加している。 ・国においては、『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針』（平成31年3月8日閣議決定）の中で、心のケア等の被災者支援について適切に対応する旨が明記された。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・① 県民の心のケアについては、「みやぎ心のケアセンター運営事業」による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)やうつ病、アルコール関連問題等心の問題に対応したほか、「被災地精神保健対策事業」による石巻、気仙沼の2地区2団体によるアウトリーチ(訪問支援)や、仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に対する助成を行った。また、震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、「自殺対策緊急強化事業」により、自死を防ぐための人材養成研修や講演会を実施した。 ・② 社会福祉施設等の整備については、「障害福祉施設整備復旧事業」のほか、「聴覚障害者情報センター運営事業」による聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口の設置等を実施し、「被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業」による就労支援事業所の販路開拓支援(販売会27回)や販売力強化セミナー(2回)、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援として連絡会議(6回)を開催するなどした。 ・③ 地域包括ケアシステムの充実・推進については、宮城県地域包括ケア推進協議会で策定した「地域包括ケアアクションプラン(第2ステージ)」に基づき、地域包括支援センター職員研修の開催(3回、321人参加)、地域ケア会議への専門職の派遣(支援回数122回、派遣人数202人)、地域支え合いの推進のために、学識経験者等のアドバイザー派遣(17市町村、35回)や圏域別情報交換会の開催(4箇所、7回)、介護予防推進のために、地域づくりによる通いの場推進研修会等を開催し、市町村支援を行った。 ・④ 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築については、「地域支え合い体制づくり事業」において10市町33箇所の市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修の実施(延べ約1,000人)、被災者支援情報誌の配布、災害公営住宅の移行支援等を行った。 ・以上の事業の実施により、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧事業は概ね完了しており、被災者の心のケア、被災障害者や事業所の相談体制の整備、地域包括ケアの推進等、ソフト面の取組についても一定の成果を上げていると考えられるため、本施策については「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

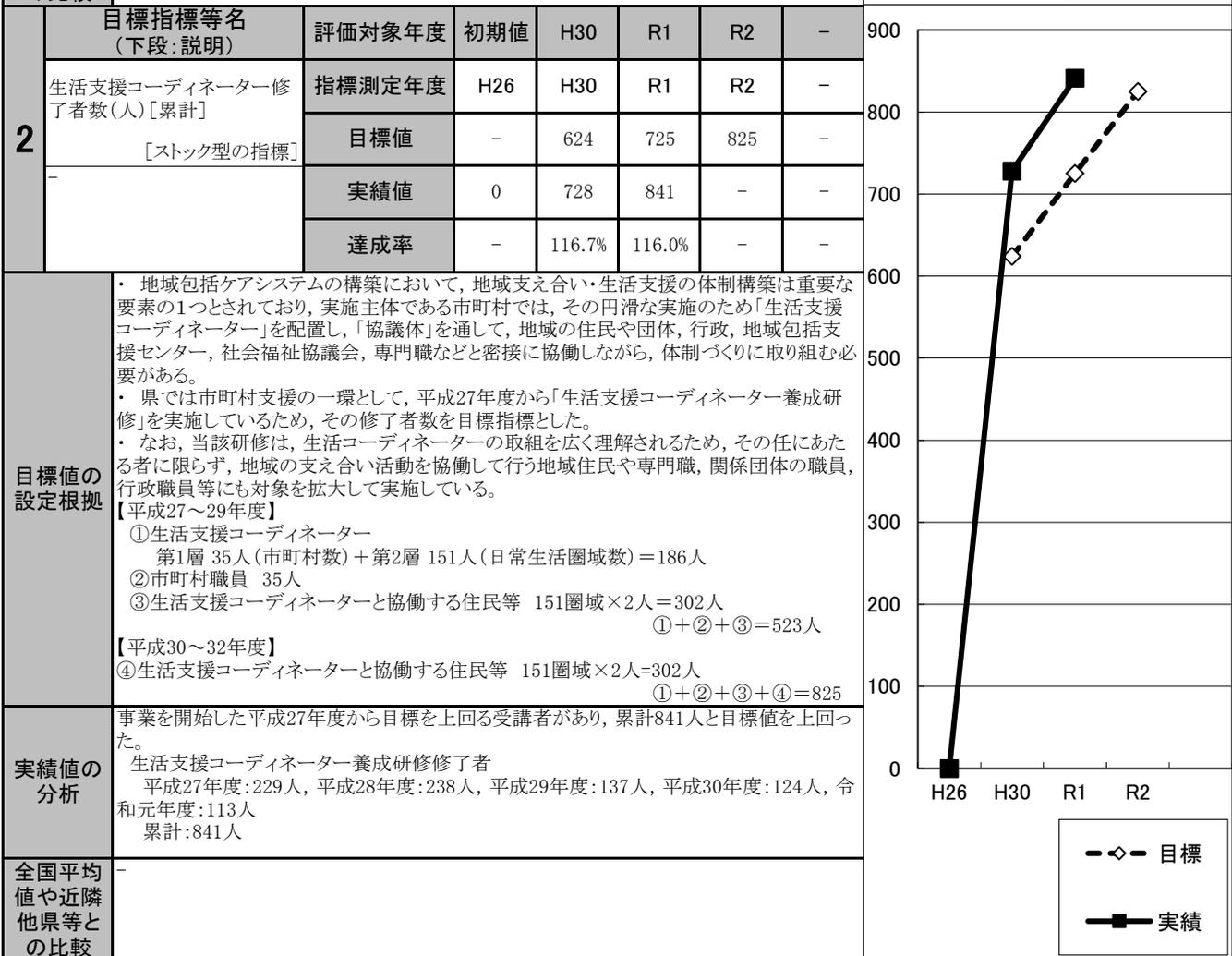
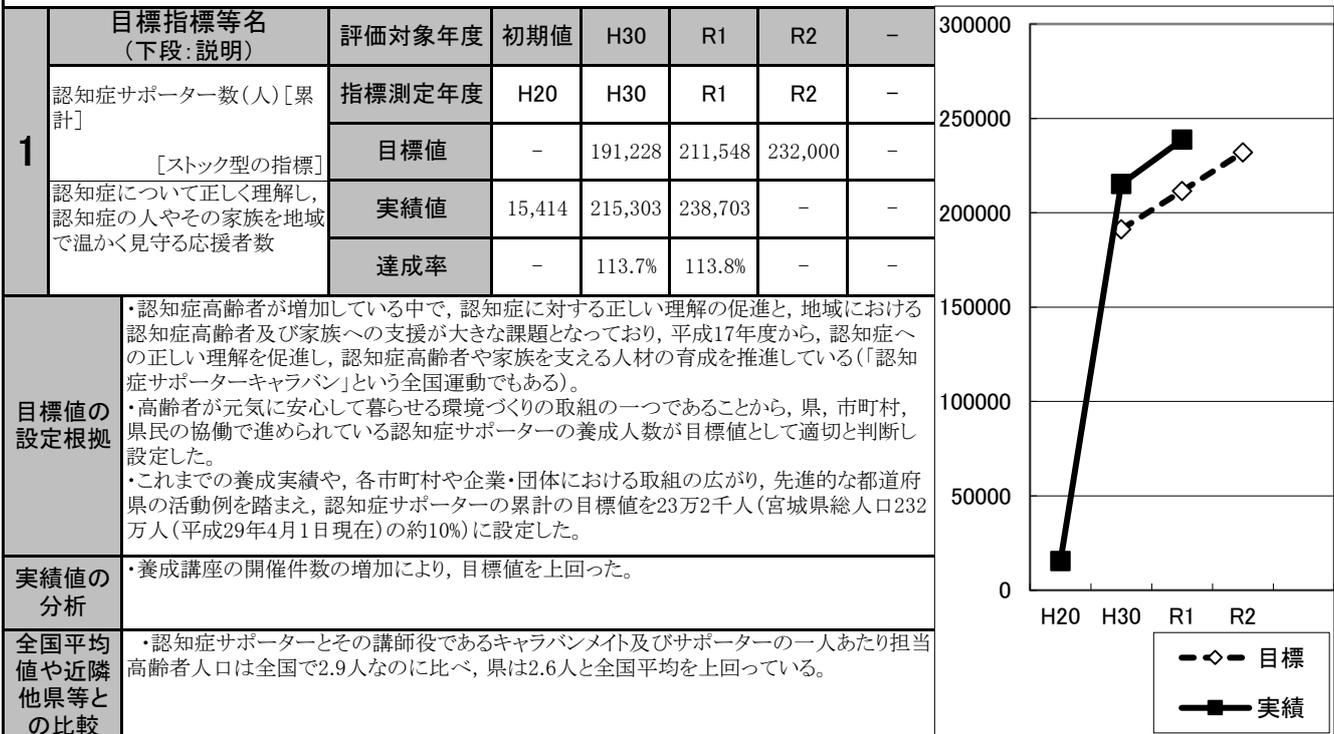
課題	対応方針
<p>・被災者の心のケアについては、みやぎ心のケアセンターを中心として、市町、関係機関との連携による取組のほか、被災沿岸地域の精神科病院等への委託による精神障害者アウトリーチ推進事業（訪問支援）を実施するなど取り組んできたが、震災後の度重なる災害公営住宅入居などの生活環境の変化等により、依然として、保健所・市町村だけでは対応しきれない数の相談が寄せられている。うつ病・アルコール関連問題など長期的にきめ細やかな支援を必要とするケースが増え、問題が深刻化・複雑化している。更には、もともと沿岸地域では医師や精神保健福祉士、保健師などの専門職員が少なかつたうえ、震災後採用の保健師等が増加しており、市町の人材の確保・育成や保健所及び精神保健福祉センターの機能強化が必要である。</p> <p>・「障害福祉施設整備復旧事業」については、被災前の状態への復旧を支援する事業だが、自宅、家族等の被災により震災前は在宅生活が可能であった方がグループホーム等の障害福祉サービスの利用を希望されるなど、震災後、既存の事業所の復旧だけでは対応しきれない新たな障害福祉サービスへの需要が高まっている。</p> <p>・被災地においては、これまでのハード面の復興からソフト面の復興への取り組みが求められている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要がある。県内35市町村のうち17市町村で介護予防を目的とした「地域ケア会議」が立ち上がっていない状況のため、今後も地域の実情に応じ、市町村への支援を行っていくことが課題となる。</p> <p>・プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティの形成が求められているが、被災地では、他の地域と比べ高齢化率が高く、地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。</p>	<p>・引き続き「みやぎ心のケアセンター」の取組を中心として、子どもから大人まで切れ目のない心のケアに取り組むとともに、深刻化・複雑化した問題に対応するための専門職の人材育成を図る。</p> <p>・第5期障害福祉計画に基づき、地域の実情や利用者ニーズ等を踏まえ、引き続きグループホームの整備支援に取り組む。</p> <p>・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「地域包括ケア推進アクションプラン（第2ステージ）」に基づき、医療・介護基盤の確保、多職種連携体制構築の推進、高齢者の健康維持・管理、生活支援サービスの充実及び住まいの確保、認知症地域ケアの推進、介護人材の確保・養成・定着に取り組んでいく。</p> <p>・地域包括システムを推進していく上で有効なツールの1つである「地域ケア会議」の開催や、介護予防のための「通いの場」の充実・推進に向け、アドバイザー派遣など継続的に市町村の支援を行っていく。</p> <p>・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの形成を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。</p>

評価対象年度 令和1年度

政策 2 施策 3

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)



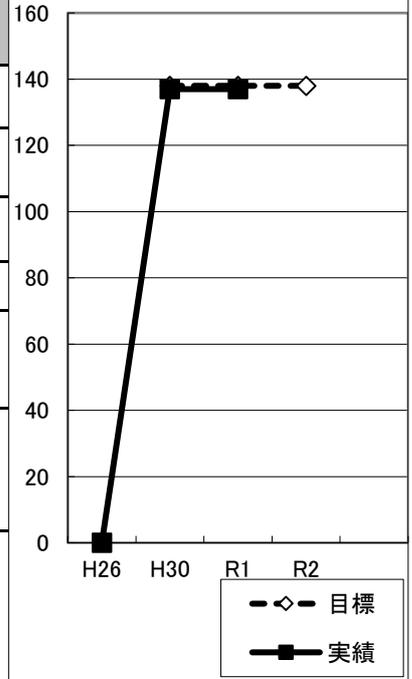
評価対象年度 令和1年度

政策 2 施策 3

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H26	H30	R1	R2	-
		目標値	-	138箇所	138箇所	138箇所	-
	東日本大震災により被災した障害者福祉施設のうち、復旧が完了した施設の箇所数	実績値	0箇所	137箇所	137箇所	-	-
		達成率	-	99.3%	99.3%	-	-



目標値の設定根拠	・全被災施設の復旧を目指し、目標値を設定した。
実績値の分析	・被災施設の復旧には多額の財政負担が伴うが、国、県による災害復旧補助等の財政支援が功を奏し、目標値をほぼ達成したものとする。 ・残りの1か所については、被災地において事業所を運営するための賃貸物件の確保が困難となっていることから、復旧に至っていない。
全国平均値や近隣他県等との比較	-

評価対象年度 令和1年度

政策 2 施策 3

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	35.7%	76.7%	37.1%	73.9%	36.9%	75.0%
		やや重要		41.0%		36.8%		38.1%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.3%	7.9%	7.1%	9.7%	7.6%	9.3%
		重要ではない		1.6%		2.6%		1.7%	
		分からない		15.5%		16.4%		15.7%	
		調査回答者数		1,799		1,899		1,789	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	6.8%	45.1%	6.6%	42.3%	8.1%	44.8%
		やや満足		38.3%		35.7%		36.7%	
		やや不満	不満群 の割合	14.4%	18.5%	16.2%	20.8%	15.9%	19.6%
		不満		4.1%		4.6%		3.7%	
		分からない		36.4%		36.8%		35.7%	
		調査回答者数		1,772		1,862		1,750	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	34.8%	78.8%	34.3%	73.1%	36.9%	75.0%
		やや重要		44.0%		38.8%		38.1%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.9%	7.0%	8.3%	10.7%	8.2%	10.0%
		重要ではない		1.1%		2.4%		1.8%	
		分からない		14.2%		16.2%		15.1%	
		調査回答者数		698		721		683	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	6.9%	46.1%	5.3%	40.4%	7.2%	44.0%
		やや満足		39.2%		35.1%		36.8%	
		やや不満	不満群 の割合	13.9%	17.8%	18.7%	24.7%	14.4%	18.8%
		不満		3.9%		6.0%		4.4%	
		分からない		36.1%		35.0%		37.1%	
		調査回答者数		692		701		665	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	36.3%	75.3%	38.9%	74.1%	37.1%	75.3%
		やや重要		39.0%		35.2%		38.2%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.4%	8.1%	6.3%	9.1%	6.9%	8.6%
		重要ではない		1.7%		2.8%		1.7%	
		分からない		16.6%		16.7%		16.0%	
		調査回答者数		1,062		1,125		1,066	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	6.8%	44.1%	7.4%	43.3%	8.7%	45.4%
		やや満足		37.3%		35.9%		36.7%	
		やや不満	不満群 の割合	14.7%	18.8%	14.7%	18.6%	16.5%	19.8%
		不満		4.1%		3.9%		3.3%	
		分からない		37.1%		38.2%		34.8%	
		調査回答者数		1,043		1,110		1,047	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度 令和1年度

政策 2 施策 3

宮城県震災復興推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
1	1	文化芸術による心の復興支援事業	53,113	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				文化芸術を活用した被災者支援事業を実施する団体・個人の取組を支援する。				文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・地域芸能アウトリーチ 会場 南三陸町立志津川小学校 ほか 参加者 延べ152人 ・活動団体等への補助 39団体44事業 ・令和2年度以降、地域芸能アウトリーチは「みやぎ県民文化創造の祭典事業」に組替の上、実施予定。 ・活動団体の補助については被災者支援総合交付金を財源としていたが、令和3年度以降、復興庁より「NPO等による心の復興事業」との統合を指示されており、今後調整予定。			
		環境生活部 消費生活・文化課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	統合	55,471	53,113	-	-				
2	2	先進的文化芸術創造拠点形成事業	100,099	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				石巻牡鹿半島地域を中心として開催される「芸術」「食」「音楽」の総合芸術祭「リボン・アート・フェスティバル」の取組を支援する。				・産学官が連携し、多様なジャンルの芸術家等と地域住民により展開された「アート」「食」「音楽」の総合祭「リボン・アート・フェスティバル2019」の開催を支援し、延べ来場者は、目標の30万人を大幅に上回る44万人となった。 ・県では、活動拠点支援や県のインバウンド向けホームページとの広報連携、県政情報番組での放送等の誘客機会の拡大に向けた取組を行った。 日程 令和元年8月3日～9月29日(58日間) ※毎週水曜は原則として休祭 会場 牡鹿半島、石巻市中心部、松島湾			
		環境生活部 消費生活・文化課	(1)①4 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があつた	効率的	維持	48	100,099	-	-				
3	3	子ども・若者支援体制強化事業	10,665	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化する。 ・関係機関と連携したワンストップの相談サービスや訪問支援等を行い、支援の充実を図る。				・宮城県子ども・若者支援地域協議会:代表者会議(令和元年10月4日)1回、実務担当者部会(令和元年10月～11月)4圏域で各1回ずつ開催。 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会(令和元年6月13日)開催。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター:相談延べ件数728件			
		環境生活部 共同参画社会推進課	(2)②3 再掲 ビジョン 取組14	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があつた	概ね効率的	維持	8,841	10,665	-	-				

4	4	子どもの心のケア地域拠点事業	48,391	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		みやぎ心のケアセンターに子どもの心のケアに関する事業を委託する。				<ul style="list-style-type: none"> ・県内3拠点で、震災で被災した子ども及び保護者などからの相談に応じた。 ・被災沿岸部の市町等に児童精神科医等を派遣し支援者のコンサルテーション等を行った。 ・支援者向け研修を開催した。 					
		保健福祉部	(2)②1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		子ども・家庭支援課	ビジョン取組16	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	49,010	48,391	-	-
5	5	被災者の心のケア総合推進事業	465,413	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・心のケアセンターに対する補助や、東北大学への寄附講座の設置を行う。 ・仙台市による心のケアに対する補助や、精神障害者アウトリーチを行う。 ・摂食障害治療支援センターを設置する。 ・被災者等向けの自死対策や市町村、民間団体の事業に対する補助を行う。 ・全県的にアルコール関連問題への取組を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市内の「心のケアセンター」基幹センター、石巻市内及び気仙沼市内の地域センターの設置運営(相談支援5,959件、普及啓発397件、支援者支援1,182件、人材育成132回)。 ・アウトリーチ事業は、石巻、気仙沼の2地区2団体で訪問、電話相談等を実施。 ・摂食障害治療支援センターにおいて、専門相談を実施し、治療体制の整備を推進した。 ・保健所において実施しているアルコール専門相談回数を拡充して行っているものである(15回)。 ・各圏域において研修及び事例検討を開催した。 ・担当職員の資質向上を図るため、国主催の専門相談研修へ職員を派遣した。 ・自死対策の人材養成・普及啓発や、9市町、8団体への補助を実施。 					
		保健福祉部	(2)②1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		精神保健推進室	ビジョン取組20	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	拡充	452,024	465,413	-	-
6	6	心の健康づくり総合推進事業	62,913	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり状態にある本人や家族の個別相談や家族会開催、支援者研修、情報提供等を行う。 ・地域におけるサポート体制の構築、総合的な自死対策の推進体制を整備する。 ・自死防止のための人材養成、広報啓発、市町村や民間団体への補助を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センター及び南支所での相談支援、家族教室、居場所づくり等の実施(個別相談:面接相談延べ572件(実112件)、電話相談:延べ267件)。 ・平成30年度から令和8年度までの9年間を計画期間とする宮城県自死対策計画の策定。 ・県精神保健福祉センターにおいて心の健康電話相談を実施。 ・自死防止のための人材養成や、22市町、10団体への補助を実施。 					
		保健福祉部	(2)②1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		障害福祉課 精神保健推進室	ビジョン取組20	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	拡充	53,588	62,913	-	-
7	7	心のケア研修事業	530	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域4か所で「子供のころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数116人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のころサポート訪問研修会」を2校で実施(参加人数38人) ・震災から9年を経過し、心のケアに関する技術等がある程度浸透したため、研修会の開催を縮小する予定である。 					
		教育庁	(6)①3 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		教職員課	ビジョン取組17 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	471	530	-	-

8	8	教育相談充実事業	360,733	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁 義務教育課	(6)①3 再掲 ビジョン 取組16 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	350,557	360,733	-	-				
9	9	高等学校スクールカウンセラー活用事業	108,032	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁 高校教育課	(6)①3 再掲 ビジョン 取組16 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	105,345	108,032	-	-				
10	10	社会福祉施設整備復旧費補助事業	59,169	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		保健福祉部 長寿社会政策課	(6)①3 再掲 ビジョン 取組16 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	-	59,169	-	-				
11	11	障害者福祉施設整備事業	2,279,486	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		保健福祉部 障害福祉課	ビジョン 取組22	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	1,129,172	2,279,486	-	-				

12	在宅医療推進事業	256,647	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。 地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化するための各種事業に対して支援を行う。 地域包括ケア体制構築のため、関係団体が実施する事業に対して補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。 包括的な地域医療モデルの構築を目指し、多職種による学会の開催に対する取組に対して支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の担い手となる医師(3名)育成及び新規訪問看護師(4名)の雇用に対する財政支援 郡市医師会等による連携体制の構築に向けた会議開催や医師負担軽減策の実施への補助 容態急変時の受入体制構築のための輪番病院(40病院)による空床確保経費への補助 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
医療政策課	ビジョン取組21		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	262,254	256,647	-	-
13	介護基盤整備事業	520,116	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> 既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 広域型(定員30名以上)の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 地域密着型施設の建設費を補助する。 				<ul style="list-style-type: none"> モデル事業を集合住宅2か所で実施 地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設 認知症高齢者グループホーム 1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
長寿社会政策課	ビジョン取組21 地創4(5)		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	792,347	520,116	-	-
14	地域支え合い体制づくり事業	79,171	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			市町サポートセンターを支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催、アドバイザーの派遣(422回、延べ677人)し、被災者支援を行った。 被災者支援従事者の研修を3市2町で開催し、被災者支援従事者の育成を図った。 被災者支援情報誌を隔月で全6回配布(市町村、市町村社会福祉協議会等)し、活動支援などを可視化し、新たなコミュニティ形成支援の一助となった。 地域福祉マネジメント研究会を2回開催し、包括的支援体制の構築に向けた議論を行った。 今後は、これまでサポートセンターの運営で培った知見を、既存の地域支え合い活動に活用していく予定である。 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部	(1)①1 再掲		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
長寿社会政策課	ビジョン取組21 地創4(2)		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	87,848	79,171	-	-
15	生活支援サービス開発支援事業	43,545	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議を運営し、市町村を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 行政、職能団体及び事業者団体等で構成される連絡会議を2回開催し、地域支え合いの普及啓発や情報交換を行った。 宮城県社会福祉協議会に事務局を設置し、助言や情報提供を行う(35市町村92回)他、市町村からの依頼に基づき学識経験者等のアドバイザーを派遣し(17市町35回)、市町村の事業進展を支援した。 生活支援コーディネーター養成研修を開催し(113名修了)、地域支え合いの担い手を養成した。 			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
長寿社会政策課	ビジョン取組21		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	42,583	43,545	-	-

16	16	地域包括ケア推進事業	1,484	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		保健福祉部	ビジョン取組21	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		長寿社会政策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,243	1,484	-	-				
17	17	患者のための薬局ビジョン推進事業	1,200	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		保健福祉部	ビジョン取組21	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		薬務課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	6,960	1,200	-	-				
18	18	みやぎ地域復興支援事業	247,294	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災復興・企画部	ビジョン取組24 地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		地域復興支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	縮小	256,231	247,294	-	-				
19	19	地域コミュニティ再生支援事業	224,726	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災復興・企画部	ビジョン取組24 地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		地域復興支援課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	縮小	148,867	224,726	-	-				

20	被災地域交流拠点施設整備事業	75,994	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。				・2市2町, 5棟の施設整備及び5市1町, 12地区の住民活動を支援することにより, 地域コミュニティの再構築, 住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上が図られた。 ・平成25年度からの地域整備基金事業計画に基づき補助を行い, 整備が進んだため, 令和3年度で事業完了となる見込みである。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
震災復興・企画部	地域復興支援課	(1)①4 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	縮小	191,282	75,994	-	-
21	復興活動支援事業	33,233	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう, 研修等の開催による人材の育成, 被災地間の連携, 情報共有などの後方支援体制を整備する。				・復興支援員に対して研修等を実施することにより, 活動終了後の地域への定着を見据えた支援を行った。 ・活動報告会の開催により, 各地で活動する支援員同士や関係者間の情報共有と交流を図り, 連携を促進した。			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
震災復興・企画部	地域復興支援課	(1)①4 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	27,835	33,233	-	-
22	被災地域福祉推進事業	741,796	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			被災者の安定的な日常生活の確保に向け, 必要な支援体制の構築を図るため, 市町村等の実施主体に対して補助する。				・被災者支援事業を実施した12団体(自治体:7, 社協:3, NPO法人等:2)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動交流会, サロンの開催 など			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部	社会福祉課	ビジョン 取組24 地創4(2)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	959,452	741,796	-	-
23	介護人材確保事業	125,336	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			・介護福祉士養成校が行う介護分野のPR・イメージアップ事業に係る経費を補助する。 ・宮城県介護人材確保協議会が行う介護人材の確保・定着に向けた取組を支援する。 ・介護分野で就労意欲のある中高年者や地域の元気な高齢者を掘り起こし, 職場研修等を実施し, 「介護助手」となる人材の参入促進を図る。 ・介護施設経営者等を対象としたシンポジウムを開催し, 職場環境改善の意識啓発を図る。 ・従来の経営者に加え, 介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象にセミナー等を実施し, 職場環境改善の意識啓発を図る。 ・沿岸部の介護職員確保に関して新規採用職員に対する家賃補助や就労支援金を補助する。 ・EPA等の外国人を対象とした介護福祉士国家資格取得のための支援を行う。 ・気仙沼圏域における介護事業所の業務改善に向けた啓発セミナーの開催や労働環境の改善に意欲がある事業所を支援する。 ・介護事業所の新規雇用の無資格の職員に, 勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させ, その研修費用と代替職員の人件費を補助する。 ・介護事業所経営者を対象に圏域毎の勉強会を開催し, 外国人の雇用等について検討する場を設ける。				・協議会2回開催 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2019」開催(令和元年11月2日), 635名来場 ・中学生向け広報ツール「ケア・ヒーローズ」の配布 ・中堅職員スキルアップ研修(11回), リーダー向け研修(5回)の実施 ・介護事業所向けシンポジウムの開催(令和2年2月6日), 84名参加 ・介護職員合同入職式・交流会の開催(令和元年5月23日), 183名参加 ・認証評価制度推進委員会(3回)の開催 ・「介護助手」導入支援(73名採用) ・沿岸15市町の介護施設等に体する就労支援金及び住環境整備支援金(延べ85名分の補助) ・EPA等の外国人を対象とした日本語講座(約60回) ・無資格の方を雇用し, 介護業務に従事しながら勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させた事業所への補助(54法人85事業所119人雇用) ・外国人介護人材に関する相談・支援窓口(採用1社, 採用検討中9社) ・外国人介護人材活用セミナー(計4回・124人参加)			
			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部	長寿社会政策課	ビジョン 取組21 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	122,990	125,336	-	-

24	24	被災障害者等支援総合推進事業	84,672	事業概要				令和1年度の実施状況・成果							
				<ul style="list-style-type: none"> 被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)を運営する。 被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。 震災の影響を受けた就労支援事業所等の支援を行う。 みみサボみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 被災後の障害児者の相談支援に従事する者への経験年数等に応じた研修(3回)を行った。 障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(9回)。 震災体験については、パネル展及びマルシェ等のイベントを開催して広く発信した(17回)。 工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会27回)ほか、販売力強化等のためのセミナー(2回)や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議6回開催)。 石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け、啓発活動、研修会開催(9回、参加者延べ166名)、困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ129名)等を実施。 聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサボみやぎを運営し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供(相談受付件数836件)、仮設住宅等の訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数22回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。 							
				保健福祉部				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				障害福祉課 精神保健推進室		ビジョン 取組22 地創4(5)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	86,150	84,672	-	-				
25	25	多文化共生推進事業	16,200	事業概要				令和1年度の実施状況・成果							
				多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。				<ul style="list-style-type: none"> みやぎ外国人相談センターの機能強化(3者通話を利用した多言語通訳サービスの活用やネパール語相談員の増員による対応言語の拡充(9言語→13言語)、相談室改修等) 災害時通訳ボランティアの整備(登録者数165人、19言語) 多文化共生シンポジウムの開催(1回、参加者数130人) 多文化共生社会推進審議会の開催(2回) 新規の取組として、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催(1回)。多文化共生地域会議の開催(1回、参加者数70人) 							
				経済商工観光部				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				国際企画課		(1)①4 再掲 ビジョン 取組26 地創4(4)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	3,503	16,200	-	-				
決算(見込)額計			5,999,958												
決算(見込)額計(再掲分除き)			4,694,890												

評価対象年度	令和1年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	3
--------	-------	-----------------------	----	---

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 【経済・商工・観光・雇用】	政策担当部局	総務部, 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 水産林政部, 土木部, 教育庁
			評価担当部局	経済商工観光部

政策の状況

政策で取り組む内容

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援やものづくり産業の復興のため自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、地元企業等への販路開拓・技術支援に引き続き注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン後における継続的な誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	ものづくり産業の復興	27,721,712	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	113件 (令和元年度)	B	概ね順調
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	2,884件 (令和元年度)	B	
2	商業・観光の再生	28,758,490	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	71.7% (平成30年度)	C	概ね順調
			観光客入込数(万人)	6,422万人 (平成30年度)	B	
3	雇用の維持・確保	8,074,171	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)[累計]	86,923人 (令和元年度)	B	概ね順調
			正規雇用者数(人)	673,100人 (令和元年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.1% (令和元年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・『「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築」に向けて、3つの施策により取り組んだ。

・施策1の「ものづくり産業の復興」については、指標1「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」は目標に達していないものの、県と沿岸市町が一丸となって企業誘致に取り組んだ結果、達成率は94.2%となっており、また指標2「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」についても目標を達成していないものの、達成率は99.3%となっており、施策を構成する各事業においても一定の成果がみられることから「概ね順調」と評価した。

・施策2の「商業・観光の再生」については、指標1「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率」は目標に達していないものの、実績値は前年度から7.7ポイント増加し、指標2「観光客入込数」は前年度から192万人増加して過去最高を記録し、施策を構成する各事業においても一定の成果がみられることから「概ね順調」と評価した。

・施策3の「雇用の維持・確保」については、緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用創出に注力した結果、指標2「正規雇用者数」は目標を達成した。指標1「基金事業における新規雇用者数（震災後）」及び指標3「新規高卒者の就職内定率」については目標達成には至らないものの、いずれも高い達成率（99.7%、99.1%）となったことから「概ね順調」と評価した。

・また、県では「宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向として「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦」を掲げ、ものづくり産業を中心とした強い競争力のある産業の集積と雇用の創出に取り組んでいるところである。被災沿岸部においても、仮設店舗から本設店舗への移行が進み、令和2年3月末には全ての仮設店舗が閉鎖されたことや、新たな観光資源の活用や各種観光キャンペーン等により、観光客入込数は順調な回復を見せているなどの成果が見られたことから、政策全体では「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・今後の復興の進捗に伴い、復旧関連業務に従事している労働者が離職を余儀なくされることや、復興需要により押し上げられていた経済が落ち込むといったことが懸念されるため、復興需要の収束後を見据えた取組が必要である。</p> <p>・施策1については、被災事業者は販路の喪失や売上減少等による業績悪化や資金繰りが困難といった課題を抱えている。また、内陸部では自動車関連産業等の企業立地が進む一方、沿岸部では、産業用地の活用できない地域や防潮堤建設などの整備が完了していないことなどにより、企業立地が進まない状況があることから、それぞれの地域や産業分野に応じたきめ細かな対策を引き続き講じる必要がある。</p> <p>・施策2については、商業分野においては沿岸部の市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて、本復旧を行う事業者への支援に加えて、人口流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また、内陸部においては、商工業者の減少、資金不足等により、新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることから、各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。観光分野においては、内陸部では観光客入込数が震災前の水準を上回り過去最高を記録したのに対し、沿岸部の回復が乏しいことから、観光客増加に向けた受入体制の整備を行うとともに、東北地方全体の観光の底上げを図る必要がある。</p> <p>・施策3については、県内の雇用情勢は復興需要や被災企業の事業再開等により有効求人倍率が高水準で推移しているものの、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業にとっては人材確保や新規高卒者の離職率の高さなどが課題となっているため、企業のニーズに対応できる人材を安定的かつ継続的に供給できる体制の構築が必要である。さらに、今後は、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野の振興が必要である。</p>	<p>・現在人材不足となっている産業分野への就労促進のほか、「津波原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した工場用地の整備支援などによる新規企業の立地促進、裾野が広い観光産業の更なる振興等により、雇用のミスマッチを解消するとともに、復興需要収束後の県経済の底上げを図る。</p> <p>・施策1については、商談会の開催や補助金等の各種支援事業の活用により販路開拓・取引拡大等を支援するとともに、融資制度の充実を図り経営安定化を支援する。企業誘致については、高度電子機械関連産業、食品関連産業等の企業誘致を進めるとともに、市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致を支援する。また、市町村等との連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、企業に対する情報提供を行う。</p> <p>・施策2については、商業分野においては沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応し、被災事業者の本復旧に必要な資金の助成等、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と一層の連携を図る。また、商店街のにぎわい再生を目指し、イベント開催や担い手となる若手・女性事業者の育成を支援していく。観光分野では、回復が遅れている沿岸部の交流人口の拡大に向けて、教育旅行の誘致や観光資源や拠点施設の再生・創出の取組を進める。また、東北各県や関係団体と連携しながら、各種プロモーションや広報活動を行うほか、魅力ある観光資源を活用した取組を地域一体となって展開していく。</p> <p>・施策3については、「事業復興型雇用創出助成金」による産業政策と一体となった安定的な雇用創出を図るとともに、沿岸地域の就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援等を行い、雇用のミスマッチの解消を図るほか、中小企業等の新入社員を対象とした合同研修会・交流会を開催するとともに、職場定着に課題を抱える企業に対して専門家を派遣するなどして、早期離職の防止を図る。また、今後の復興需要収束等による県内雇用環境の変化を見据えて、半導体・エネルギー、医療健康機器などの新たな産業分野での企業誘致活動のほか、働きやすい職場環境づくりに積極的な企業等に対する支援の充実に取り組む。さらに、県内企業が求める人材のニーズを的確に把握するとともに、教育機関とも連携し、学生の地元就職に結びつける。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)	政策	3	施策	1	
施策名	1		ものづくり産業の復興	施策担当 部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 経済商 工観光部		
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 【経済・商工・観光・雇用】	評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (新産業振興課)		

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 被災事業者の復旧・事業再開への支援 ◇ 沿岸部を中心として、工場・設備等の復旧が完了していない事業者等に対し、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた、補助制度の柔軟な運用を行うなど、事業再開に向けたきめ細かな支援を行います。
	2 経営安定等に向けた融資制度の充実 ◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図ります。また、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	33,404,909	27,721,712	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)		
	1	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	120件 (令和元年度)	113件 (令和元年度)	B 94.2%	120件 (平成30年度)
	2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	2,905件 (令和元年度)	2,884件 (令和元年度)	B 99.3%	3,085件 (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	34.2%	20.5%	III

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」については、令和元年度の実績値は113件、達成率は94.2%となり、達成度は「B」となったものの、県及び沿岸市町で構成される「みやぎ津波被災地域企業立地促進連絡会議」を設置し、自治体が一丸となって補助金対象地域への企業誘致に取り組んだ結果、概ね目標値どおりの採択件数を達成できた。 ・目標指標2「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」については、令和元年度の実績値は2,884件で、達成率99.3%となり、達成度は「B」となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査では、分野3取組1「ものづくり産業の復興」において、宮城県全体としては、高重視群の割合が前年より1.9%増え62.0%、満足群の割合が2.3%増え34.2%、不満足群の割合が0.5%減り20.5%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答は、沿岸部で0.6%減り25.9%、内陸部で1.0%減り25.2%となり、宮城県全体では0.6%減少し25.5%となった。今後も、ものづくり産業の復興を図るため、補助金メニューや支援内容等について、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部だけでなく内陸部を含めた全県に、引き続き広く周知していく。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。 ・2019年工業統計調査(速報・経済産業省・令和2年2月公表)によると、本県の製造品出荷額等(高度電子機械産業分)については、平成30年度において過去最高となった。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災事業者の復旧・事業再開への支援」では、支援策の中核的位置づけである、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金や中小企業施設設備復旧支援事業については、「成果があった」、「ある程度成果があった」と判断されており、施策として概ね順調に推移していると思われる。 ・「②経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業は、「成果があった」と判断され、他の多くの事業でも「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援」では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、海外ビジネスに係る講座の開催やアドバイザーを活用した個別企業支援、被災企業を対象とした補助金の交付など、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援し、「成果があった」、「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ・以上のように、施策を構成する各事業は、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断され、目標指標は目標値を若干下回ったものの、ほぼ達成されており、一定の成果が見られることから、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、土地区画整理事業の進捗を待って事業を行う等の理由により、まだ事業が完了せず繰り越している事業者もいる。</p> <p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・原材料費の高騰や為替の影響など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、震災関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる企業の増加や、業績回復の遅れている企業の倒産等の増加も懸念される。 ・土地区画整理事業等が概ね完了しているものの、これから本設復旧する事業者がいることから、今後も二重債務の買取による支援が必要である。</p> <p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興が必要である。 ・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や、新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。</p> <p>④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・生産機能を回復した事業者の中には、販路喪失や売上減少等が続いているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力向上への支援が求められている。</p> <p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・内陸部において自動車関連産業等の企業立地が進む一方、沿岸市町においては、復興工事用資材置き場により産業用地の活用ができない地域や、産業用地周辺で整備が進められている防潮堤建設などの整備が完了していない地域があることなどにより、企業立地が進まない状況にある。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、本施策に対する重視度及び満足度において、分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。</p>	<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・補助金等を活用して事業を再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の課題を抱える場合も多いことから、集中投下した補助事業や融資の効果を確実にしていくため、みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。 また、繰越事業者を訪問し、今後の事業予定などの詳細について把握することで、復興・創生期間の終期を見据えた事業完了に向けたフォローを行っていく。</p> <p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・経済情勢の変化や企業のニーズに対応した融資枠の確保など、引き続き制度融資の柔軟な対応と充実に向けて取り組む一方、債権買取等の支援については、相談センターの設置期間を延長し、引き続き円滑な資金調達の実現を図るとともに、利子補給事業、二重債務問題への対応等により被災中小企業の事業再生を支援する。</p> <p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・引き続き、展示商談会等の開催、技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助等を行うことで、県内企業の新たな取引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。また、生産業務の効率化に向けた取組として、業務改善指導等が行える専門家の育成を支援する。</p> <p>④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・自動車関連産業や高度電子機械産業に関係する展示商談会、個別商談会を開催することにより、県内企業の販路開拓・取引拡大を支援する。なお、取引成立の可能性が高い、個別商談会をより多く開催できるよう取り組む。 ・被災中小企業海外ビジネス支援事業補助金により、震災及び福島第一原子力発電所の事故で従来の販路を喪失した企業が海外で実施する商談や展示会に出展するために必要な海外渡航費や小間料等の半額を支援する。 ・産業技術総合センターによる施設機器の開放や技術改善支援などを通じて、県内企業の技術力の向上や新商品の開発などの支援を継続する。</p> <p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致をより一層支援する。また、関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。</p> <p>・事業の内容や成果について、ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し、施策への理解と満足度の向上を図る。</p>

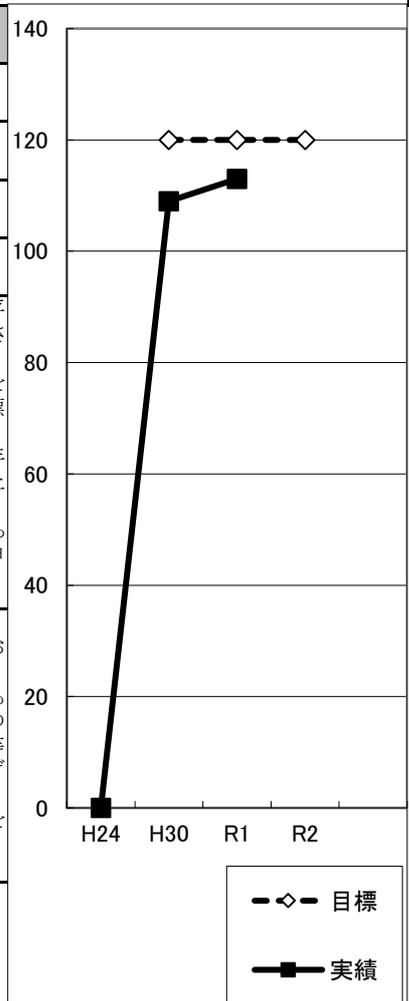
評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 1

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計] [ストック型の指標] (平成25~30年度累計)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	120	120	120	-	
		実績値	0	109	113	-	-	
		達成率	-	90.8%	94.2%	-	-	



目標値の設定根拠

- 当補助金については、平成27年度の政府要望の結果、申請期限が平成27年度末から平成30年度末まで、運用期限が平成29年度末から令和2年度末まで、それぞれ3年間延長された。
- 3年間の延長を受け、平成27年度までの採択件数75件及び平均採択額(4.74億円/件)を参考に平成28年度以降3年間の目標値を設定し、3年間で45件、平成30年度時点の目標値を120件に設定した。
- その後、平成30年度に実施した政府要望の結果、申請期限のみ令和元年度末まで1年間延長され、さらに、令和元年度に実施した政府要望の結果、対象地区を重点化した上で、申請期限が最大令和5年度末まで、運用期限を最大令和7年度末まで延長された。
- 申請期限等の延長による目標値については、対象地区重点化後の募集方法等が国から示されていないことや、採択決定後事業計画の見直しや資材高騰等により、補助金交付申請までに辞退する企業もあることから、目標値については120件を維持。

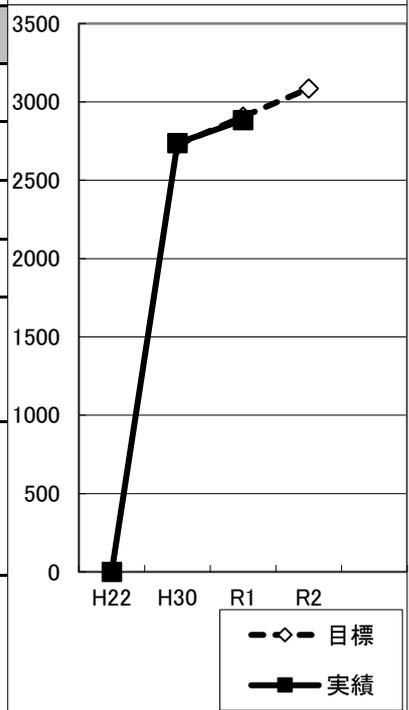
実績値の分析

- 県及び沿岸市町で構成される「みやぎ津波被災地域企業立地促進連絡会議」を設置し、自治体が一丸となって補助金対象地域への企業誘致に取り組んだ結果、概ね目標値通りの採択件数を達成している。
- これは、当補助金の補助率が大企業1/3以内、中小企業1/2以内と高く、土地の取得費も対象になっていること、さらには、県独自の補助事業である「みやぎ企業立地奨励金」との併用が可能であり、立地場所と業種が合致すれば、民間投資促進特区による課税免除等も受けられるなど、立地する企業にとってメリットの多い補助金であることが要因として挙げられる。
- 実績値については、令和2年3月末現在の採択件数(補助金採択後の辞退件数を除く)を記載した。

全国平均値や近隣他県等との比較

- 対象5県全体(青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県)の令和2年3月末現在の採択件数(補助金採択後の辞退件数を除く)は441件となった。
- 採択件数において、対象5県全体に占める本県の割合は25.6%である。

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計] [ストック型の指標] (平成23~30年度累計)	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	2,725	2,905	3,085	-	
		実績値	0	2,736	2,884	-	-	
		達成率	-	100.4%	99.3%	-	-	



目標値の設定根拠

- 相談助言を行った延べ企業数(復興企業相談助言事業)1年間で、概ね50社程度に平均して3~4回程度相談助言を実施するものとして目標を設定。

実績値の分析

- 相談助言を行った企業数は148件。
- 相談内容については、被災企業のニーズに応じて相談回数や支援内容を調整して実施しており、当該事業は有効に活用されているものと考えている。

全国平均値や近隣他県等との比較

評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 1

県民意識調査結果

調査実施年度 (調査名称)		平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)			
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	23.4%	61.8%	24.5%	60.1%	22.8%	62.0%
		やや重要		38.4%				35.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	10.3%	12.9%	10.4%	13.7%	9.8%	12.5%
		重要ではない		2.6%				3.3%	
		分からない		25.2%		26.1%		25.5%	
		調査回答者数		1,780		1,907		1,791	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.9%	34.0%	3.7%	31.9%	3.8%	34.2%
		やや満足		29.1%				28.2%	
		やや不満	不満群 の割合	16.6%	21.2%	16.4%	21.0%	16.5%	20.5%
		不 満		4.6%				4.6%	
		分からない		44.8%		47.0%		45.3%	
		調査回答者数		1,755		1,875		1,748	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	24.3%	66.2%	22.3%	57.8%	23.3%	60.8%
		やや重要		41.9%				35.5%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	8.3%	10.9%	11.6%	15.8%	10.1%	13.3%
		重要ではない		2.6%				4.2%	
		分からない		22.9%		26.5%		25.9%	
		調査回答者数		690		722		686	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.1%	35.6%	4.1%	29.8%	3.2%	31.9%
		やや満足		31.5%				25.7%	
		やや不満	不満群 の割合	14.2%	18.6%	17.3%	22.8%	17.1%	21.5%
		不 満		4.4%				5.5%	
		分からない		45.8%		47.4%		46.6%	
		調査回答者数		683		711		665	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	23.0%	59.3%	26.0%	61.5%	22.6%	62.7%
		やや重要		36.3%				35.5%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	11.3%	14.0%	9.7%	12.3%	9.6%	12.1%
		重要ではない		2.7%				2.6%	
		分からない		26.8%		26.2%		25.2%	
		調査回答者数		1,050		1,132		1,060	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.5%	33.1%	3.6%	32.6%	4.3%	35.3%
		やや満足		27.6%				29.0%	
		やや不満	不満群 の割合	18.2%	22.6%	16.2%	20.2%	16.4%	20.1%
		不 満		4.4%				4.0%	
		分からない		44.3%		47.2%		44.6%	
		調査回答者数		1,038		1,113		1,041	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	3	施策	1
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
1	1	復興企業相談助言事業	40,611	グループ補助金等の支援策を活用した被災中小企業に対して、復旧・復興・経営改善等の指導・助言を行う。			・相談助言の実施(利用企業30社, 相談助言実施回数148回) ・フォローアップ訪問 延べ658回			
		経済商工観光部 企業復興支援室	地創1(1)②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	36,208	40,611	-	-
2	2	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	7,325,725	県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。			【東日本大震災】 ・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす38グループ、142者に対して83億円を交付決定した。 ・これまで3,838件が事業を完了し、精算・概算払いとして2,235.6億円の補助金を交付した。 【令和元年東日本台風】 令和元年東日本台風における被災事業者においても、グループ補助金が適用となったことから、16グループ、24事業者に対して9.5億円を交付決定した。			
		経済商工観光部 企業復興支援室 商工金融課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	縮小	8,952,455	7,325,725	-	-
3	3	中小企業施設設備復旧支援事業	14,221	中小製造業者に対する施設設備の復旧を補助する。			・被災中小企業2者に対し交付した。			
		経済商工観光部 新産業振興課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	10,299	14,221	-	-
4	4	観光施設再生・立地支援事業	-	観光事業者の施設再生に係る整備資金を補助する。			・東日本大震災により被災した事業者の再建・復旧を後押しし地域経済の活性化に寄与するため、再生支援型・立地支援型共に募集を行った。(令和元年度の補助実績なし)			
		経済商工観光部 観光課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			概ね妥当	ある程度成果があった	-	維持	10,000	-	-	-

5	5	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業		事業概要 グループ補助金を活用した事業者へ、無利子貸付を行う。	令和1年度の実施状況・成果 ・平成23年度233億円、平成24年度397億円、平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として(公財)みやぎ産業振興機構に貸し付けた。 ・令和元年度貸付決定17件、1,182,780千円						
		経済商工観光部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
		企業復興支援室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	-	維持	-	-	-	-
6	6	被災中小企業者対策資金利子補給事業	60,853	事業概要 資金を借り入れた中小企業者に対する利子補給を行う。	令和1年度の実施状況・成果 ・みやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・令和元年1～6月分(上期)及び7～12月分(下期)に係る利子補給を行った。 (上期分:421件 25,025千円) (下期分:406件 21,230千円)						
		経済商工観光部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
		商工金融課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	61,375	60,853	-	-
7	7	信用保証協会経営基盤強化対策事業	12,214	事業概要 信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	令和1年度の実施状況・成果 ・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について12,214千円の補助を行った。						
		経済商工観光部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
		商工金融課	ビジョン 取組11 地創1(1)②	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	13,692	12,214	-	-
8	8	中小企業経営安定資金等貸付金	17,864,000	事業概要 被災した中小企業者への貸付を行う。	令和1年度の実施状況・成果 ・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 令和元年度新規融資件数:196件						
		経済商工観光部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
		商工金融課	地創1(1)②	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	21,668,000	17,864,000	-	-
9	9	中小企業等二重債務問題対策事業	600	事業概要 中小企業者等の二重債務問題に対応するため、宮城産業復興機構へ出資する。	令和1年度の実施状況・成果 ・宮城産業復興機構における債権買取はなかった。 これまでの累計 144件						
		経済商工観光部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
		商工金融課	地創1(1)②	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	4,164	600	-	-
10	10	中小企業高度化事業		事業概要 震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。	令和1年度の実施状況・成果 ・当該事業の利用希望先に対して、専門アドバイザーによる経営改善サポートを4回実施						
		経済商工観光部		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)					
		中小企業支援室	ビジョン 取組11	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	-	維持	508,469	-	-	-

11	12	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	7,357	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。				・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業等からの技術相談 624件 産学共同による研究会活動 10件					
		経済商工観光部 新産業振興課	ビジョン 取組1 地創1(1)④	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	7,019	7,357	-	-		
12	13	産業技術総合センター技術支援事業	55,341	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		産業技術総合センターの機器等の開放やコンクリート強度等の依頼試験など県内企業への技術支援を行う。				・震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施。 施設機器開放 4,398件 試験分析 18,381件 技術改善支援 616件					
		経済商工観光部 新産業振興課	地創1(1)④	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	52,538	55,341	-	-		
13	14	工業製品放射線関連風評被害対策事業	297	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		福島第一原発事故の影響による残留放射線量の測定を実施する。				・放射線量測定(有料) 依頼件数 47件 測定試料数 202件					
		経済商工観光部 新産業振興課	地創1(1)④	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	524	297	-	-		
14	15	水産加工業ビジネス復興支援事業	67,269	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。				・専門家派遣 50社214回 ・生産性改善支援 ①専門家派遣型 24社 ②生産設備等改善型 9社 ・企業グループによる経営研究等支援 16グループ					
		経済商工観光部 中小企業支援室	(4)③3 再掲 ビジョン 取組3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があつた	効率的	維持	65,875	67,269	-	-		
15	16	産業人材育成プラットフォーム推進事業	834	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。				・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等7事務所22回開催、関連事業7事務所42事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(中止:新型コロナウイルス感染拡大防止のため)					
		経済商工観光部 産業人材対策課	ビジョン 取組10 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があつた	効率的	維持	918	834	-	-		

16	17	ものづくり人材育成確保対策事業	27,966	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業セミナー(仙南地域 参加企業48社、参加学生数約500人) 工場見学会(高校生向け17回延べ51社、学生等954人、大学生向け2回延べ8社、学生等35人、教員・保護者向け4回延べ11社、教員等82人) 採用力向上セミナー(3回72社、106人) 高校生等キャリア教育セミナー(29校、学生等1,486人) ものづくり産業広報誌(4回各1万2千部) ものづくり人材育成コーディネート事業(県内13校、133プログラム、高校生数5,195人、参加企業延べ306社) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	産業人材対策課	ビジョン取組10 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	30,577	27,966	-	-	
17	18	中小企業BCP策定支援事業	67	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナーを実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 出前講座:3回(参加企業:55社、参加者数:88人) セミナー開催:5回(参加企業数:108社、参加者数:140人) 個別相談会:1回(参加企業数:2社、参加者数:5人) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	中小企業支援室	ビジョン取組33 地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	64	67	-	-	
18	19	新規参入・新産業創出等支援事業	65,094	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組み企業へ補助する。				<ul style="list-style-type: none"> 地域イノベーション創出型 交付決定数4件 産技センター共同開発事業4件 成長分野参入支援型 交付決定件数8件 グループ開発型 交付決定数2件 産技センター共同開発事業2件 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	新産業振興課	ビジョン取組2 地創1(1)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	43,993	65,094	-	-	
19	20	高度電子機械産業集積促進事業	59,440	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数441(平成31年3月)→458(令和2年3月) 講演会、セミナー 11回 延べ645人参加 展示会出展支援 5回 延べ19社出展 川下企業への技術プレゼン等 延べ381社参加 個別相談会の実施、企業紹介冊子作成等 プロジェクト支援事業の推進 みやぎ高度電子機械人材育成センター 修了者数13人 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	新産業振興課	ビジョン取組2 地創1(1)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	52,673	59,440	-	-	

20	21	起業家等育成支援事業	2,136	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東北大学に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。				・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか、知的財産や販路、技術等の課題に対する助言や関連支援機関の紹介などにより、事業化を支援した。 令和元年度賃料補助実績10件			
21	22	自動車関連産業特別支援事業	65,780	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				本県における自動車関連産業の振興を図る。				・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 366会員(平成31年3月)→373会員(令和2年3月) ・展示商談会等開催4件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会、展示商談会出展支援事業)地元企業等のべ35社が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 ・自動車関連産業セミナー 3回(110人) ・生産現場改善支援 個別支援7社、集合研修9回のべ76社参加 ・みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者57名			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
22	23	創業・第二創業支援事業	118,480	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,331	2,136	-	-
				妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	65,485	65,780	-	-
22	23	創業・第二創業支援事業	118,480	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・UIJターンによる創業者や第二創業者等に対して、スタートアップの支援を行うとともに、伴奏型支援を実施する。 ・創業支援事業者が行う先進的あるいは広域的な取組を委託事業として支援する。 ・「みやぎIM連絡協議会」を設置し、インキュベーション・マネージャーのネットワーク化を図り、地域の創業支援機能の強化を図る。				・創業者への補助:88者(新規:44者, 継続44者) ・セミナー参加者:延べ28人 ・訪問ツアー参加者:3人			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
22	23	創業・第二創業支援事業	118,480	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	99,915	118,480	-	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	99,915	118,480	-	-
経済商工観光部	新産業振興課	ビジョン取組1 地創1(1)①									
経済商工観光部	自動車産業振興室	ビジョン取組1 地創1(1)④									
経済商工観光部	中小企業支援室	ビジョン取組11 地創1(1)①									

23	24	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	23,831	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部		ビジョン 取組8 地創1(1)⑥	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
国際企画課				妥当	成果があった	効率的	維持	13,386	23,831	-	-
24	25	被災中小企業海外ビジネス支援事業	2,533	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災により従来の販路を喪失し、新たに海外に販路を開拓しようとする企業等に対して経費を補助金する。				・東日本大震災やこれに伴う風評被害により、震災前から売上が減少した県内中小企業を対象に、海外ビジネスに係る経費の一部補助を16件実施した。 ・令和3年度以降は、東日本大震災発生から10年を節目として、後継の補助金制度を検討するため廃止する。			
経済商工観光部		ビジョン 取組8 地創1(1)⑥	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
アジアプロモーション課				妥当	成果があった	効率的	廃止	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	廃止	2,488	2,533	-	-	
25	26	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	1,830	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。				・海外ビジネスに関する情報を提供する実践グローバルビジネス講座を10回開催し、343人が参加した。 ・海外ビジネスに精通したアドバイザー(グローバルビジネスアドバイザー)による企業支援を9社9件行った。 ・令和3年度以降は、ジェトロ仙台など他ビジネス支援関係者との連携を検討するため、他事業と統合する。			
経済商工観光部		ビジョン 取組8	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
アジアプロモーション課				概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	統合	H30	R1	R2	-
			概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	統合	1,060	1,830	-	-	

26	27	みやぎ企業立地奨励金事業	1,567,720	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		経済商工観光部	ビジョン 取組1 地創2(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		産業立地推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	1,367,550	1,567,720	-	-				
27	28	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	266,269	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部	(1)③1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		環境政策課	ビジョン 取組27 地創4(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	232,519	266,269	-	-				
28	29	燃料電池自動車普及推進事業	42,096	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部	(1)③1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		再生可能エネルギー室	ビジョン 取組27 地創4(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	48,613	42,096	-	-				
29	30	水素エネルギー利活用普及促進事業	8,936	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		環境生活部	(1)③1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		再生可能エネルギー室	ビジョン 取組27 地創4(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	35,463	8,936	-	-				

30	31	水素エネルギー産業創出事業	925	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。				・大学等と連携して、水素・燃料電池関連産業の動向や水素エネルギーの普及に向けた企業の取組等をテーマとしたセミナーを2回開催し、関連分野への参入意欲の醸成を図った。			
30	環境生活部	再生可能エネルギー室	(1)③1 再掲 ビジョン 取組27 地創4(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,055	925	-	-
31	32	外資系企業県内投資促進事業	19,287	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。				(1)海外でのプロモーション ・世界最大の国際医療機器展「MEDICA」の対日投資セミナーブースにて、投資環境をPRを実施。 ・東北大学と連携し、大学発スタートアップ2社の現地商談を支援し、海外企業との協業等を通じた投資促進、県内企業の販路開拓を推進。 ・60人以上の海外企業・現地関係機関に対し、プロモーションを実施 ・大学発スタートアップ企業2社について、約40社の海外企業との商談アレンジ実施 (2)宮城県国際投資セミナー ・外国企業や日本に進出済の外資系企業、海外の経済関連団体等を招き、「宮城県国際投資セミナー」を開催。 ・定員80人に対し72人参加。 ・事後アンケートで96%が「役に立った」と回答 (3)海外企業の招聘 ・本県への投資を検討している英国企業幹部を招聘し、東北大学研究者や県内企業とのマッチングを実施。 (4)第2回 日-EUナノテクノロジービジネスマッチング商談会 in宮城の開催 ・日欧産業協力センターと連携してEU企業と県内企業とのナノテクノロジー分野における商談会及び県内視察ツアーを実施。 ・EU企業11社、県内外企業14社(県内企業12社、県外企業2社)参加 ・商談件数32件 (5)その他企業・関係機関訪問 ・訪問件数109件			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
31	経済商工観光部	国際企画課	ビジョン 取組8 地創1(1)⑥	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	16,201	19,287	-	-
				決算(見込)額計				27,721,712			
決算(見込)額計(再掲分除き)			27,336,217								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	3	施策	2
施策名		2 商業・観光の再生		施策担当 部局	経済商工観光部, 水産林政部, 土木部, 教育庁		
「宮城県震災復興計画」における体系		3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 【経済・商工・観光・雇用】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (商工金融課)		

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生 ◇ 被災地における生活利便性を高め、また、にぎわいを創出するため、まちの顔である商店街の再生を支援します。 ◇ 沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながらソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を進めます。 ◇ 被災した事業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行います。 2 経営安定等に向けた融資制度の充実 ◇ 震災により事業活動に支障を来している事業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図ります。また、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。 3 商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援 ◇ 被災した事業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の事業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行います。 ◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、復興まちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行います。 ◇ 地域産業の効率化、高付加価値化を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行います。 4 沿岸被災地の観光回復 5 先進的な商業の確立に向けた支援 ◇ 沿岸部の観光回復を促進するため、震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図ります。 ◇ 他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進します。 6 外国人観光客の回復 7 IT企業等の支援・活用 ◇ 外国人観光客の増加に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場(中国、韓国、台湾、香港)に加え、増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)や欧米豪もターゲットとした誘客を展開します。 8 東北が一体となった広域観光の充実 ◇ 東北地方全体の観光の底上げを図るため、東北各県及び関係団体等と連携した観光資源の魅力のPRなどにより、仙台空港や東北新幹線等を活用した東北周遊観光の充実を図ります。 9 国内外からの顧客強化と受入体制の整備 ◇ 県内客を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信や大型観光キャンペーンをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行います。 ◇ 本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図ります。
--	--

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	34,578,053	28,758,490	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																	
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0.0% (平成24年度)</td> <td>90.0% (平成30年度)</td> <td>71.7% (平成30年度)</td> <td>C 79.7%</td> <td>100% (令和元年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5,679万人 (平成20年度)</td> <td>6,800万人 (平成30年度)</td> <td>6,422万人 (平成30年度)</td> <td>B 94.4%</td> <td>7,000万人 (令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0.0% (平成24年度)	90.0% (平成30年度)	71.7% (平成30年度)	C 79.7%	100% (令和元年度)	2	5,679万人 (平成20年度)	6,800万人 (平成30年度)	6,422万人 (平成30年度)	B 94.4%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1	0.0% (平成24年度)	90.0% (平成30年度)	71.7% (平成30年度)	C 79.7%	100% (令和元年度)													
2	5,679万人 (平成20年度)	6,800万人 (平成30年度)	6,422万人 (平成30年度)	B 94.4%	7,000万人 (令和2年度)													

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区 分
	38.1%	20.9%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分

- Ⅰ:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1については、目標値を下回っているが、平成30年度の本設店舗への事業者移行率は前年度から7.7ポイント増加し、71.7%となっており、達成度は「C」となっているものの、令和元年度中にはほぼ全ての商店街や商業施設が復旧、整備され、令和2年3月末には仮設店舗が全て閉鎖されている。 ・目標指標2については、目標値を下回っているが、平成30年の観光客入込数は前年から約192万人増えて6,422万人となり、震災前の104.8%に達しており、震災前の水準を上回っている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(58.8%)が低重視群(17.1%)に対して高く、本施策については依然として県民が重要視していることが窺える。 ・「施策に対する満足度」については、満足群の割合が38.1%と多い反面で不満群が20.9%と少なくはなく、「分からない」も41.0%あり実績が目に見えにくいものと思われる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち29.5%(11,423会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.8%であるのに対し、沿岸地域では、昨年度に比べ廃業などにより0.2ポイント減少し、80.1%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 ・壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や地元の仮設店舗で暫定的に営業を再開していたが、土地区画整理事業等がほぼ完了し、ほとんどの事業者が本設復旧完了している。しかし、一部の地域において、これから防災集団移転地などに店舗等を復旧する事業者が見られる。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の商業機能再生に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業」(商店街型)により、令和元年度は4事業者の交付決定を行うとともに、「商業機能回復支援事業」により17事業者に交付決定を行い、仮設店舗から本設店舗への移行を含めた施設等復旧費の助成を行った。さらに商店街再生加速化支援事業により、6商店街に対し、商業施設の整備・運営計画の策定や情報発信プロモーション等、商店街の持続的な発展に向けた支援を行った。 ・各種の貸付事業等により、復旧に必要な設備の導入資金や運転資金の融資について積極的な支援を行った。 ・商工会、商工会議所が巡回訪問等により被災事業者の本設復旧や事業の継続などの課題解決のための支援を行った。 ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った結果、平成30年の沿岸部の観光客入込数は、前年より約110万人増加し約754万人となった。 ・外国人観光客の回復に向け、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)では、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションを継続的に実施することに加え、欧米豪からの誘客促進を図るため海外旅行代理店等へのセールスや宮城の認知度を高めるデジタル情報の発信に力を入れた。また、東北観光推進機構を中心にPR映像作成、SNSの活用などの情報発信や、東北6県及び新潟県の知事らによるタイへのトップセールスをはじめとする東北一体での連携事業を展開した結果、仙台空港を発着する直行便の増便や仙台ーバンコク便の再開が実現し、外国人観光客数の大幅な増加につながった。こうした取組により、平成30年の外国人観光客宿泊者数は、前年より約11.2万人泊増加し36.4万人泊となり、過去最高を記録した平成29年実績からさらに伸ばし、最高記録を更新した。 ・国内の誘客強化に関しては、平成30年度は人気アイドルグループ「Hey! Say! JUMP」を起用した通年観光キャンペーンを開催したほか、新たな観光資源として「宮城オルレ」の気仙沼・唐桑コース、奥松島コースを開設し、沿岸部における観光客数の回復が図られた。 なお、令和元年度には「サザエさん」、「ポケモン・ラブラス」を起用した観光キャンペーンの展開と、宮城オルレ大崎・鳴子温泉コース及び登米コースの新規開設により、さらなる誘客が図られた。 ・沿岸部における商店街の再生が進み、令和元年度末には全ての仮設店舗が閉鎖されおり、沿岸部の観光客入り込み数も目標の9割を超えていることから、施策全体の評価としては「概ね順調」と判断した。 	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて、本復旧を行う事業者に対し支援する必要がある。</p> <p>・被災した商店街においては、商店街の再形成に加えて、その後の人口流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また、内陸部においては、商工業者の減少や売上げ低下に伴う資金力不足等により、新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることから、各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。</p> <p>・震災後に落ち込んだ観光客入込数は、内陸部がリードするかたちで県全体としては震災前の水準を上回り過去最高を記録したものの、沿岸部の伸びは鈍く震災前の水準には回復していない。また、訪日外国人が増加する中で国内外からの誘客を強化していくためには、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備し、さらに東北地方全体の観光の底上げを図る必要がある。</p>	<p>・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう国、市町、商工会・商工会議所等と連携を図りながら「中小企業等復旧・復興支援事業」等の補助事業の活用等により被災事業者の本復旧を重点的に支援する。</p> <p>・持続的、発展的な商店街や沿岸商店街におけるにぎわい再生を目指し商工会、商店街振興組合等が行う街路灯設置やコミュニティスペース施設整備等のハード事業のほか、商店街のビジョン形成や課題解決のためのイベントの開催等ソフト事業に対する支援を継続する。また、商店街活動の課題であるリーダーや担い手不足に対して、将来のリーダーや担い手となる若手・女性事業者の育成を支援していく。</p> <p>・回復が遅れている沿岸部の交流人口の拡大に向けて、引き続き海外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか、嵩上げ等のインフラ整備等の進捗状況を踏まえながら観光資源や拠点施設の再生・創出の取組を行う事業者への支援を継続的に実施する。また、訪日外国人誘客のため、正確で質の高い観光案内機能の強化に努め、フリーWi-Fi・多言語案内の充実など受入環境整備を促進する。さらに、継続した観光キャンペーンの実施や、東北各県や関係諸団体と連携した海外プロモーション活動、旅行会社・マスコミ等を招いた広報活動のほか、Webサイトへの放射線量の情報掲載や各種メディアを活用した安心・安全のPRなど正確な観光情報の発信により風評の完全払拭を図る。また、沿岸部における交流人口拡大に向けて、観光人材の育成や観光キャンペーンと連動したイベントの開催、そして「宮城オルレ」などこれまで開発してきた魅力ある観光資源を活用した取組を地域一体となって展開していく。</p>

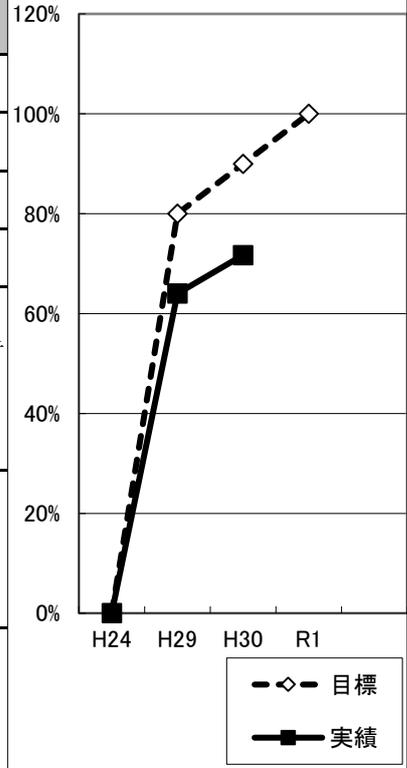
評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 2

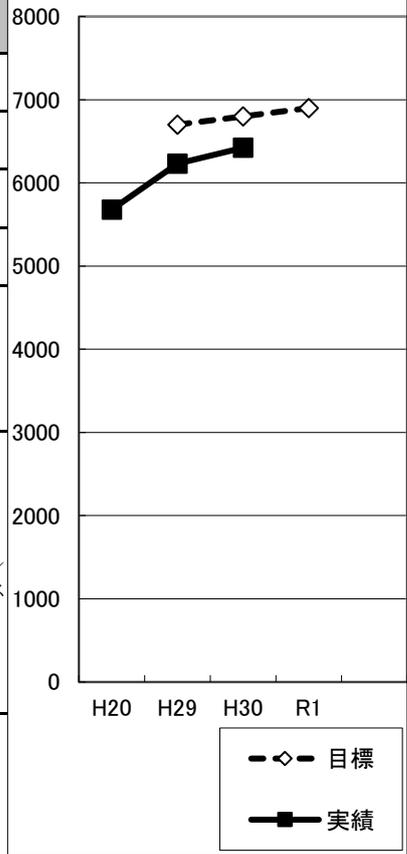
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%) [ストック型の指標]	指標測定年度	H24	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	80.0%	90.0%	100.0%	-	
		実績値	0.0%	64.0%	71.7%	-	-	
		達成率	-	80.0%	79.7%	-	-	
目標値の設定根拠	・独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備した仮設店舗は、平成25年7月1日現在、12市町・49か所・約500区画である。ただし、本設復旧せず廃業した事業者もいるため、平成28年度分からは、測定年度の仮設店舗の入居中の業者数と本設復旧を果たした事業者の合計を移行率の根拠とした。(本設復旧事業者/[調査時点の仮設店舗入居者+本設復旧事業者]) ・令和元年度までに、仮設店舗から本設店舗へ100%移行することを目指す。							
実績値の分析	・平成30年10月1日現在の仮設店舗から本設店舗への事業者移行率は71.7%であり、目標値の90%を下回っている。 ・沿岸部の一部の地域で、嵩上げ工事や土地区画整理事業等が遅れていたため、仮設店舗から本設への移行も遅れたものであるが、令和元年度中にほぼ全ての商店街や商業施設が復旧、整備されたので、令和2年3月末に全ての事業者が仮設店舗から退去している。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	観光客入込数(万人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	6,700	6,800	6,900	-	
		実績値	5,679	6,230	6,422	-	-	
		達成率	-	93.0%	94.4%	-	-	
目標値の設定根拠	・東日本大震災の影響により、壊滅的な被害を受けた沿岸部の観光産業の再生を支援し、それを支える内陸部と連携を密にして被災地訪問と県内各地の観光資源とをつなぎ、落ち込みを早期に回復すべく誘客キャンペーン等の各種観光施策に取り組むこととし、平成29年の観光客入込数の目標値を震災前を上回る6,700万人に設定するとともに、各年100万人の増加を図るよう目標値を設定した。							
実績値の分析	・平成30年の観光客入込数は前年から約192万人増え6,422万人となり、震災前を上回り、過去最高記録を更新した。 ・内陸部における多くの圏域において震災前を上回り順調に入込数を伸ばしたことに加え、回復が遅れている沿岸部(石巻・気仙沼圏域)においても、新たな観光集客施設のオープンによる効果などにより順調な回復が見られ、この実績につながった。 ・平成30年度は人気アイドルグループ「Hey! Say! JUMP」を起用した通年観光キャンペーンを開催したほか、新たな観光資源として「宮城オルレ」の気仙沼・唐桑コース、奥松島コースを開設し、沿岸部における観光客数の回復が図られた。令和元年度には「サザエさん」、「ポケモン・ラブラス」を起用した観光キャンペーンの展開と、宮城オルレ大崎・鳴子温泉コース及び登米コースの新規開設により、さらなる誘客が図られた。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 2

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	21.8%	61.1%	18.4%	55.0%	20.0%	58.8%
		やや重要		39.3%		36.6%		38.8%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	11.2%	14.9%	15.6%	20.2%	13.7%	17.1%
		重要ではない		3.7%		4.6%		3.4%	
		分からない		24.0%		24.9%		24.0%	
		調査回答者数		1,829		1,928		1,806	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.4%	37.8%	4.4%	35.8%	4.7%	38.1%
		やや満足		33.4%		31.4%		33.4%	
		やや不満	不満群 の割合	15.6%	20.2%	15.5%	19.7%	16.4%	20.9%
		不満		4.6%		4.2%		4.5%	
		分からない		42.2%		44.4%		41.1%	
		調査回答者数		1,793		1,899		1,790	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	23.7%	61.6%	18.1%	53.5%	21.2%	59.3%
		やや重要		37.9%		35.4%		38.1%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	10.9%	14.6%	16.6%	21.1%	13.3%	17.4%
		重要ではない		3.7%		4.5%		4.1%	
		分からない		23.9%		25.3%		23.3%	
		調査回答者数		708		728		690	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.3%	36.8%	4.5%	34.8%	3.4%	39.3%
		やや満足		32.5%		30.3%		35.9%	
		やや不満	不満群 の割合	16.0%	19.6%	15.0%	19.5%	14.6%	20.3%
		不満		3.6%		4.5%		5.7%	
		分からない		43.6%		45.6%		40.5%	
		調査回答者数		699		712		686	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	20.6%	60.5%	18.9%	56.1%	19.3%	58.8%
		やや重要		39.9%		37.2%		39.5%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	11.2%	15.1%	14.8%	19.3%	13.9%	17.0%
		重要ではない		3.9%		4.5%		3.1%	
		分からない		24.4%		24.6%		24.2%	
		調査回答者数		1,080		1,145		1,073	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.5%	37.9%	4.5%	36.2%	5.6%	37.5%
		やや満足		33.4%		31.7%		31.9%	
		やや不満	不満群 の割合	15.6%	20.7%	16.0%	20.1%	17.6%	21.0%
		不満		5.1%		4.1%		3.4%	
		分からない		41.4%		43.7%		41.5%	
		調査回答者数		1,058		1,134		1,062	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	3	施策	2
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況									
		事業主体等	特記事項	事業概要					令和1年度の実施状況・成果				
1	1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	7,325,725	事業概要					令和1年度の実施状況・成果				
				県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。					【東日本大震災】 ・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす38グループ、142者に対して83億円を交付決定した。 ・これまで3,838件が事業を完了し、精算・概算払いとして2,235.6億円の補助金を交付した。 【令和元年東日本台風】 令和元年東日本台風における被災事業者においても、グループ補助金が適用となったことから、16グループ、24事業者に対して9.5億円を交付決定した。				
		経済商工観光部 企業復興支援室 商工金融課	(3)①1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当	成果があった	効率的	縮小	8,952,455	7,325,725	-	-						
2	2	商業機能回復支援事業	36,387	事業概要					令和1年度の実施状況・成果				
				店舗等の施設及び設備復旧に対して支援する。					・2回募集(令和元年6月,11月) ・交付決定件数 17件(新規6件,再交付11件)				
		経済商工観光部 商工金融課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当	成果があった	効率的	維持	30,721	36,387	-	-						
3	3	商談会開催支援事業	4,601	事業概要					令和1年度の実施状況・成果				
				中小企業支援団体が開催する商談会等に対して支援する。					<個別商談会>バイヤー延べ13社, サプライヤー延べ184社:184商談 <集団型商談会>バイヤー延べ29社, サプライヤー延べ143社:297商談 <現地開催型商談会>バイヤー延べ71社, サプライヤー延べ121社:402商談 <首都圏型商談会>バイヤー延べ2社, サプライヤー延べ9社:12商談				
		経済商工観光部 商工金融課	ビジョン 取組4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当	成果があった	効率的	縮小	3,992	4,601	-	-						
4	4	被災中小企業者対策資金利子補給事業	60,853	事業概要					令和1年度の実施状況・成果				
				資金を借り入れた中小企業者に対する利子補給を行う。					・みやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・令和元年1~6月分(上期)及び7~12月分(下期)に係る利子補給を行った。 (上期分:421件 25,025千円) (下期分:406件 21,230千円)				
		経済商工観光部 商工金融課	(3)①2 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	61,375	60,853	-	-						

年度	事業番号	事業名称	事業費(千円)	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
5	5	信用保証協会経営基盤強化対策事業	12,214	信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。				「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について12,214千円の補助を行った。			
		経済商工観光部 商工金融課	(3)①2 再掲 ビジョン 取組11 地創1(1)②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	13,692	12,214	-	-
6	6	中小企業経営安定資金等貸付金	17,864,000	被災した中小企業者への貸付を行う。				・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 令和元年度新規融資件数:196件			
		経済商工観光部 商工金融課	(3)①2 再掲 地創1(1)②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	21,668,000	17,864,000	-	-
7	7	中小企業等二重債務問題対策事業	600	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、宮城産業復興機構へ出資する。				・宮城産業復興機構における債権買取はなかった。 これまでの累計 144件			
		経済商工観光部 商工金融課	(3)①2 再掲 地創1(1)②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	4,164	600	-	-
8	8	中小企業高度化事業	-	震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。				・当該事業の利用希望先に対して、専門アドバイザーによる経営改善サポートを4回実施			
		経済商工観光部 中小企業支援室	(3)①2 再掲 ビジョン 取組11	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	-	維持	508,469	-	-	-
9	9	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	-	グループ補助金を活用した事業者へ、無利子貸付を行う。				・平成23年度233億円、平成24年度397億円、平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として(公財)みやぎ産業振興機構に貸し付けた。 ・令和元年度貸付決定17件、1,182,780千円			
		経済商工観光部 企業復興支援室	(3)①2 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	-	維持	-	-	-	-
10	10	被災商工会等施設等復旧支援事業	-	商工会や商工会議所に対する商工会館等及び附帯施設の建設・修繕の経費等を補助する。				・復旧する商工会館がなかったため補助を行わなかった。 ※令和2年度復旧(令和2年度補助)予定:1商工会 ・他に復旧する商工会等の施設がないため令和2年度で事業終了			
		経済商工観光部 商工金融課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果が なかった	-	廃止	-	-	-	-

11	11	地域特産品等販路開拓等支援事業	6,128	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		商工会等が行う小規模事業者等の販路開拓・拡大の取組に対して支援する。				・地域資源を活用した新商品開発、販路開拓等に取り組み商工会及び商工会議所に対して補助を行った。 ・補助団体:2商工会, 2商工会議所					
		経済商工観光部 商工金融課	ビジョン 取組4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	2,572	6,128	-	-
12	12	小規模事業経営支援事業費補助金	1,904,304	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に対して支援する。				・商工会等の人件費のほか、被災事業者の復旧・復興のため、地域ごとの課題に対応するよう、地域の実情に合わせた震災復興事業を中心に補助を行った。(県内33商工会, 6商工会議所, 商工会連合会)					
		経済商工観光部 商工金融課	ビジョン 取組4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	効率的	維持	1,879,552	1,904,304	-	-
13	13	商店街再生加速化支援事業	16,825	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。				・商店街団体、商工団体による商店街活性化計画の策定、にぎわい創出事業等6件の取組に対し補助を行った。(3か年事業の2年目2件, 3年目4件) ・新規申請は平成30年度で終了しており、平成30年度に交付決定した事業者の事業期間3年目の令和2年度で事業終了とする。					
		経済商工観光部 商工金融課	ビジョン 取組4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があつた	効率的	廃止	9,768	16,825	-	-
14	14	次世代型商店街形成支援事業	7,542	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		商店街団体等が行う商店街等活性化事業を支援する。				・まちづくり会社による商店街将来ビジョンの策定3件, 課題解決ソフト事業1件, ハード事業1件に対し補助を行った。					
		経済商工観光部 商工金融課	ビジョン 取組4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	効率的	維持	-	7,542	-	-
15	15	商店街NEXTリーダー創出事業	5,200	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		次世代の商店街活性化の中心となる担い手の創出に向けた各種施策を実施する。				・若手・女性の商店街リーダーを育成するため、商店街NEXTリーダーセミナーの開催、若手・女性グループが実施するトライアル事業・魅力発信事業への補助、ネットワークミーティングを実施した。 ・セミナー(4日間) 修了者9人 ・補助事業 8件 ・ネットワークミーティング(基調講演, 事業発表, 交流会) 1回					
		経済商工観光部 商工金融課	ビジョン 取組4	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	効率的	維持	-	5,200	-	-

16	16	中小企業BCP策定支援事業	67	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		経済商工観光部	(3)①3 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		中小企業支援室	ビジョン 取組33 地創4(4)	妥当	成果があつた	効率的	維持	64	67	-	-
				事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県内ICT企業が実施する先進企業・大学等への技術者派遣や首都圏等で開催される展示会出展への支援を行う。また、県内企業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証を行い、県内における先進的なAI・IoTビジネスの創出等を図る。				・県内IT企業の新たな市場の獲得に向けた各種支援を行った。 派遣OJT支援事業 東北大学への派遣(2社4人) 展示会への出展支援(1回3社) みやぎ組込み産業振興協議会を通じた展示会への出展支援(9回) ・県内IT企業が県内産業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証し、県内におけるAI・IoT関連ビジネス創出を支援した。(2件)			
17	17	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	14,956	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		経済商工観光部	ビジョン 取組4 地創1(1)⑤	妥当	成果があつた	効率的	拡充	2,154	14,956	-	-
		新産業振興課	ビジョン 取組4 地創1(1)⑤	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				JR仙石線松島海岸駅のバリアフリー化の改築支援を行う。				・東日本旅客鉄道株式会社が行う駅整備の工事費に対し、松島町とともに支援を行った。			
18	18	松島海岸駅整備支援事業	31,489	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		震災復興・企画部	ビジョン 取組5	妥当	成果があつた	効率的	維持	18,284	31,489	-	-
		総合交通対策課	ビジョン 取組5	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				やさしい自然公園施設の整備や老朽化施設の再整備を図る。				・観光客が広域的に移動しやすい環境を整備するため設置している、広域観光案内板の修正を行った。 ・蔵王レストハウスの設備修繕、県内遊歩道の整備等を行った。 ・蔵王の公衆トイレについて、2か所の噴石対応バリアフリー改築が完了し、供用を開始した。 ・気仙沼大島の遊歩道について、設計及び標識整備等を実施した。			
19	19	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	155,278	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		経済商工観光部	ビジョン 取組5 地創1(1)⑨	妥当	成果があつた	概ね効率的	維持	214,050	155,278	-	-
		観光課	ビジョン 取組5 地創1(1)⑨	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				沿岸部における宿泊施設または観光集客施設の新規設置、又は既存施設を拡充する事業者の支援を行う。				・震災で観光の回復が遅れている沿岸部に集客力のあるモデル的な宿泊施設・観光集客施設を設置する事業者に対して補助した。 (交付決定:モデル宿泊施設設置型0件,モデル観光集客施設設置型4件)			
20	20	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	488,886	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		経済商工観光部	ビジョン 取組5 地創1(1)⑨	妥当	成果があつた	効率的	維持	474,829	488,886	-	-
		観光課	ビジョン 取組5 地創1(1)⑨	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			

21	21	松島水族館跡地 利用施設整備事 業	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				水族館跡地を活用する民間事業者が施設を建設する経費を補助する。				・補助対象施設である「宮城県松島離宮」は、令和2年度中のオープンに向けて工事を進めているところであり、松島湾地域における周遊観光の拠点として、地域の関心や期待が集まっている。 ・事業の着手が行われたものの、年度途中で計画変更等があり、完成に至らなかったため、事業費は次年度に繰越しとなった。 ・令和2年度中に補助金を交付し事業完了となることから、令和2年度をもって廃止する方向である。			
21	経済商工観光部 観光課			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	-	廃止	-	-	-	-
22	22	ツール・ド・東北開 催支援事業	3,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				「ツール・ド・東北」に関し、地元市町村とともに実行委員会へ開催経費の支援を行う。				・地元市町村とともに実行委員会へ参画し、令和元年9月14日～15日にかけて第7回大会が開催された。 ・令和3年度は復興基金の事業期間終了に伴い廃止する。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
22	震災復興・企画部 オリンピック・パラ リンピック大会推 進課	ビジョン 取組23 地創1(1)⑩		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	廃止	3,000	3,000	-	-
23	23	沿岸部教育旅行 等受入拡大事業	16,326	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				沿岸ツアー旅行、教育旅行誘致活動強化のため体制を強化する。				・県内の教育旅行について、情報収集・整理を行い、県内・県外への情報発信を行った。 ・県外から本県沿岸部の宿泊を伴う団体旅行について、バス経費に対し助成金を交付した。 ・昨年度の交付実績が43件(2,225人)、3,050千円であったことに対し、今年度は83件(5,446人)、8,670千円と大幅に交付実績を伸ばした。 ・令和3年度以降は県外観光客支援事業業務で委託している教育旅行等コーディネート支援センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
23	経済商工観光部 観光課	ビジョン 取組5 地創1(1)⑨		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	効率的	統合	10,643	16,326	-	-
24	24	仙台・松島復興観 光拠点都市圏事 業	79,749	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				仙台・松島復興観光拠点都市圏を包含するDMOを中心に東北観光復興対策交付金を活用して「観光資源の発掘・磨き上げ」や「受入体制の整備」等を重点的に取り組む。				・ターゲットとなる観光市場を分析するため、スマートフォンアプリのビッグデータ解析及び仙台空港、仙台駅、東京駅での対面調査等のマーケティングリサーチ事業を実施した。 ・仙台・松島復興観光拠点都市圏の事業者が参加するワーキンググループを組成、運営した。 ・観光資源の発掘・創出、観光ガイドの育成、海外旅行エージェントとの関係構築等の観光事業を行った。 ・城内の古民家等のポテンシャル調査や観光情報を発信するWebプラットフォーム構築等の受入体制整備事業を行った。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
24	経済商工観光部 観光課	ビジョン 取組5 地創1(1)⑨		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	効率的	縮小	124,329	79,749	-	-

25	25	欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	58,199	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>・欧米豪を対象として、具体的なターゲット及びコンテンツについての磨き上げやモニターツアーを実施し、洗練された観光コンテンツの整備を図る。さらに、インターネットにおける経路等検索機能への対応を図り、長期滞在者の受け入れ環境整備を図る。</p>				<p>【コンテンツ整備】</p> <p>(1) 欧米豪を対象とした着地型観光商品造成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光事業者等を対象とした研修会・モニターツアー等を通じて、地域の滞在型・体験コンテンツの発掘・磨き上げや地域を巻き込んだ観光事業者の人材育成・ネットワーク作りを実施。 ・県内3地域でワークショップ2回、モニターツアー1回 ・試験販売ツアー1回 ・報告会1回 <p>(2) インターネット経路検索機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米豪からの旅行客の受入環境整備の一環として、地図情報“GoogleMaps”上における、路線バス等の交通手段に関する情報及び観光コンテンツ情報の登録等を促進する取組を実施。 ・観光コンテンツオーナー登録促進67件 ・交通事業者等への働きかけ2件 <p>(3) 小型プロペラ機の地域間周遊体制整備事業調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型プロペラ機を活用して宮城を起点に東北各地を周遊する商品造成に向け、商品化に向けた旅行会社等の搭乗によるテストフライトや想定ルート調査等の詳細調査を実施。 ・テストフライト3回 <p>(4) 小型プロペラ機を活用した旅行商品造成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記(3)の調査業務を踏まえて小型プロペラ機を活用した旅行商品を造成し、3月に商品販売を開始 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	ビジョン	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
国際企画課	関連:取組5	妥当	成果があった	効率的	維持	68,701	58,199	-	-		
26	26	先進的インバウンド促進事業	51,882	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<p>欧米豪富裕層の誘客に向け、せとうちDMO及び海外の現地エージェンシー等と協力し、現地の旅行会社等への直接的なセールスを実施する。</p>				<p>(1) アメリカ及びイギリス現地レップ</p> <p>現地エージェンシー等の活用による代理人(レップ)機能をアメリカとイギリスに設置し、定期的にメディア及び旅行会社へのプレゼンテーションや現地イベント等への参加。</p> <p>【概要】</p> <p>①アメリカ現地レップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社へのセールスコール:33件 ・メディアミーティング:25件 <p>②イギリス現地レップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社へのセールスコール:45件 ・メディアミーティング:179件 ・記事露出件数:81件 <p>(2) 商談会展及び旅行会社等招請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地メディアや旅行会社を本県へ招請し、記事掲載等による情報発信や旅行商品の造成を図るとともにアメリカ等の現地商談会等へ出展し職員自ら本県の情報発信を実施。 <p>【概要】</p> <p>①旅行会社・メディア招請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ(旅行会社及びメディア計4人) ・イギリス(旅行会社等計3人) <p>②商談会等出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペインの旅行博「FITUR」(全体来場者25万人):商談件数:25件 ・米国ロサンゼルス旅行博「LATAS」(全体来場者3.2万人):商談件数:35件 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	ビジョン	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
国際企画課	取組5	妥当	成果があった	効率的	維持	-	51,882	-	-		

27	27	みやぎデジタルマーケティング推進事業	69,506	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
				欧米豪市場及びアジアの重点市場に応じたWEBサイトの構築、OTAサイト等との相互リンクによる予約・手配への誘導、マーケティング手法を取り入れた効果的かつ効率的なデジタルプロモーションを実施し、認知向上を図る。		(1)「VISIT MIYAGI」WEBサイトの更新 ・インバウンド向けWEBサイト「VISIT MIYAGI」の記事更新及び閲覧者の測定分析に基づきWEBサイトの改修を実施。 ・アクセス数(英語版):40万ビュー ・アクセス数(アジア版):45万ビュー (2)デジタルマーケティング事業(欧米豪) ・WEBサイト「VISIT MIYAGI」への閲覧者誘導のため、マーケティングに基づくデジタルによる情報発信・広告配信を実施したほか、欧米豪市場向けの動画を制作。 ①ディスプレイ広告 ・Reborn Art Festivalの画像広告を配信 配信期間16日間、表示回数約1,900万回 ②動画制作 ③動画広告配信 ・②の動画を14日間、表示回数約1,600万回 (3)デジタルマーケティング事業(アジア) ・WEBサイト「VISIT MIYAGI」への閲覧者誘導のため、アジア圏(台湾・中国・韓国・香港・タイ)を対象として、マーケティングに基づくデジタルによる情報発信・広告配信を実施した。 ①バナー広告(RAF, 温泉) ②動画広告 インプレッション数約7,192万回、クリック数約88.7万回(クリック率1.23%) (4)着地型・体験型旅行商品造成 ・県内の自然・文化・伝統・食をテーマにしたインバウンド向けの着地型・体験型旅行商品を造成し、滞在コンテンツを強化する。 ・商品造成 20件(販売件数12件)			
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	3(2)⑦ 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
国際企画課	ビジョン取組5	妥当	成果があった	効率的	維持	-	69,506	-	-
28	28	香港等からの観光客誘客促進事業	9,465	事業概要		令和1年度の実施状況・成果			
				風評の影響及び知名度不足等により減少している香港から本県への旅行客増加を受け、本県の観光情報等の発信を行い、誘客に結びつける。		・香港現地企業企業を活用し、Facebookによる情報発信を行った結果、フォロワーが約3,000人増加し、7,400人となった。また、現地旅行会社を対象にセールスコールを実施した結果、1件の旅行商品が造成された。 ・航空会社と連携して当該旅行会社のインバウンド向けサイトに本県の特集ページを作成し、12件の県内観光コンテンツを掲載した結果、約13万回の閲覧につながった。 ・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業の見直しを検討するため、他事業と統合する。			
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
アジアプロモーション課	地創1(1)⑨	妥当	成果があった	概ね効率的	統合	22,456	9,465	-	-

29	30	東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	71,392	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> 東北観光推進機構及び東北6県、仙台市と連携して外国人観光客を誘致する。 隣県や仙台市と連携して外国人観光客を誘致する。 				<ul style="list-style-type: none"> 東北各県及び仙台市との広域連携により、東北旅行者の動向調査等のマーケティング調査を行うとともに、デジタルコンテンツの活用や航空会社、レンタカー会社と連携したプロモーションを実施した。 					
		経済商工観光部	ビジョン 取組5 地創1(1)⑨	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		アジアプロモーション課		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	63,299	71,392	-	-
30	31	訪日教育旅行誘致促進事業	3,015	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> 訪日教育旅行受入環境整備セミナー及びモニターツアー等を実施し、外国人観光客を誘致する。 				<ul style="list-style-type: none"> 台湾からの教育旅行受入を促進するため、現地教育関係者4人を招請し、モニターツアーを実施した。(仙台市及び南三陸町で予定していたセミナーは新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止した。) 令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。 					
		経済商工観光部	ビジョン 取組5 地創1(1)⑨	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		アジアプロモーション課		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	12,348	3,015	-	-
31	32	仙台空港利用促進加速事業	106,288	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> 仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。 				<ul style="list-style-type: none"> 知事等によるトップセールスのほか、空港運営権者等と連携したエアポートセールスを実施。 地元官民で組織する協議会を中心に、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施。 エアアジア・ジャパンの名古屋(中部)線や、タイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航などにより航空路線が拡充され、旅客数は過去最高となった平成30年度(361万人)を上回る378万人となった。 					
		土木部	(5)①5 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		空港臨空地域課	ビジョン 取組12 地創1(1)⑨	妥当	成果があった	効率的	維持	44,425	106,288	-	-
32	33	観光復興緊急対策事業	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> 観光情報の発信により、観光客の増加を図る。 積極的な観光PRの実施により、観光客の増加を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> 事業の内容整理により、令和元年度以降は通年観光キャンペーン推進事業に統合。 					
		経済商工観光部	ビジョン 取組5	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		観光課		0	0	0	統合	5,998	-	-	-
33	34	県外観光客支援事業	32,494	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> コーディネート支援センター等を設置する。 				<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ観光復興支援センター」においては、4件212人を、「みやぎ教育旅行コーディネート支援センター」においては、訪日教育旅行も含め101件3,576人のマッチングを成立させた。 令和3年度以降は、各センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。 					
		経済商工観光部	ビジョン 取組5 地創1(1)⑨	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		観光課		妥当	成果があった	効率的	統合	39,500	32,494	-	-

34	35	通年観光キャンペーン推進事業	171,619	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				四季を通じた本県観光資源の魅力について、プロモーションを行う。				・四季ごとの特色ある観光資源を切れ目なくプロモーションすることにより、一定期間の誘客に留まることなく、一年をとらして観光客入込数の底上げを図るため、通年での観光キャンペーンを実施した。(ガイドブック・ポスター製作、PR動画制作・配信、You Tube 広告、特設Webサイト、スタンプラリー実施等)									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
経済商工観光部 観光課	ビジョン 取組5	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				成果があった				効率的				維持			
		H30		R1		R2		-		181,219		171,619		-		-	
35	37	宮城オルレ推進事業	20,982	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				韓国済州島から始まったウォーキングトレイルである「オルレ」のコースを宮城県内に整備し、韓国をはじめ国内外からの誘客促進を図る。				・令和元年5月に初めて韓国からのツアーが催行されるなど、韓国で9件の旅行商品が造成され、2件が催行となった。 ・令和元年9月に「大崎・鳴子温泉コース」、令和2年3月に「登米コース」をオープンし、2コースを造成した。 ・平成30年10月のオープン以降、国内外から18,000人を超える利用者があり、韓国を中心にインバウンドを含めた誘客促進に寄与した。									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
経済商工観光部 観光課	ビジョン 取組5	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				成果があった				概ね効率的				維持			
		H30		R1		R2		-		69,545		20,982		-		-	
36	38	国際トレイル誘客事業	18,161	事業概要				令和1年度の実施状況・成果									
				「宮城オルレ」の魅力のアジア地域に留めることなく、欧米などの世界各地域に発信し利用者増加を目指すため、大規模なイベント「ワールド・トレイルズ・フェスティバル(仮称)」を開催する。				・大崎・鳴子温泉コースのオープニングイベントやトレッキングをテーマとしたワークショップなどを含めた世界的トレッキングイベント「ワールド・トレイルズ・フェスティバル」を開催した(令和元年9月27日から同年10月1日まで)。 ・期間中は世界37か国・国内外の延べ1,000人以上が参加し、宮城県及び宮城オルレの認知度向上とインバウンド誘客の促進に寄与した。 ・事業成果が上がり当初の目的を達成したため、令和2年度から事業を廃止する。									
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)									
経済商工観光部 観光課	ビジョン 取組5	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
		妥当				成果があった				効率的				廃止			
		H30		R1		R2		-		-		18,161		-		-	

37	39	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	11,844	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				国等と連携して招請等の誘客を促進し、風評を払拭する。				<ul style="list-style-type: none"> ・東京都や北海道、東北太平洋沿岸三県等と連携し、中国上海及び大連において、サッカーをテーマとした個人旅行者向けセミナーを開催した結果、旅行商品が3件作成され、85人の送客につながった。 ・韓国市場を対象にテーマに基づく誘客を目的に現地旅行会社招請を行った結果、ゴルフの旅行商品が作成・催行されたほか、キリシタン殉教地を巡るツアーの商品が作成される見込みとなった。また、Facebookで50回の情報を発信した結果、フォロワー数が平成30年度から約10,000人増加し、37,086人となった。 ・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	ビジョン	取組5	地創1(1)⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
アジアプロモーション課				妥当	成果があった	効率的	統合	9,863	11,844	-	-
38	40	海外交流基盤強化事業	7,346	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好県省関係である中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団受入及び派遣を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・友好県省等の交流関係のある海外自治体等に訪問団等を4回派遣(中国吉林省1回、台湾台南市・中華民国工商協進会1回、ロシア・ニジネゴロド州1回、米国・デラウェア州1回)するとともに、3回受入れた(中国1回、台北市1回、ロシア・ニジネゴロド州1回)。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	ビジョン	取組8		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
国際企画課	アジアプロモーション課			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	4,283	7,346	-	-
39	41	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	50,050	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めるほか、1年前イベント、PR広報等を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月7日・8日に秋田県で開催された「第39回全国豊かな海づくり大会」にて、次期開催の周知及び本県の水産物等のPR活動を実施。 ・令和元年10月19日・20日にみやぎまるごとフェスティバル2019と連携し、豊かな海づくりフェスタ2019を開催。 ・海面及び内水面の各漁協、市町村等の協力のもと、児童等による稚魚の放流を実施。 ・令和2年3月、第4回実行委員会総会において大会実施計画が全会一致で承認された。 ・本大会は令和2年9月26日・27日に開催を予定しており、令和2年度で事業完了となる。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部	(4)③3 再掲	ビジョン	取組6	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
全国豊かな海づくり大会推進室				妥当	成果があった	効率的	廃止	6,436	50,050	-	-
40	42	風評被害等観光客実態調査事業	6,336	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				風評払拭等の対策を講じるため観光客の動態を調査分析する。				<ul style="list-style-type: none"> ・県内主要観光地での観光客(外国人観光客含む)へのアンケート調査、関東・関西在住者へのWebアンケート調査及び県内観光事業者(宿泊・飲食・物販業等)の実態調査を行い、東京電力福島第一原発事故以降の本県観光への風評の実態把握に努めた。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
観光課				概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	7,164	6,336	-	-

41	44	外国人観光客受入環境整備促進事業	2,924	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設、観光集客施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成、無料公衆無線LAN機器購入などに対する支援を行う。				外国人観光客の利便性向上のため、新たに住宅宿泊事業者を補助対象者とし、補助対象事業者へ補助金交付による支援を行った。			
42	46	二次交通利用拡大事業	19,203	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		経済商工観光部 観光課	ビジョン 取組5 地創1(1)⑨	妥当	成果があった	効率的	維持	14,035	2,924	-	-
43	48	ハラール対応食普及促進事業	10,651	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。				ハラール対応の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(1回) ・視察ツアーの実施(1回) ・ムスリム試食会の開催(4回) ・ムスリムモニター派遣の実施(3回) ・国内テストマーケティングの実施 ・シンガポールテストマーケティングの実施 ・トラベルガイドの作成(1,000部)			
		農政部 食産業振興課	(4)④3 再掲 ビジョン 取組3 地創1(1)⑧	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	15,553	10,651	-	-
44	49	自然の家を利用した被災地見学型国際支援交流事業	1,390	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				アジア各国からの教育旅行を受け入れるため、県内3箇所の自然の家を積極的に活用するとともに、教育旅行を中心としたアジア各国との相互交流を図る。				アジア各国との相互交流の実現に向け、関係機関との連携を図った。 ・台湾政府教育部と本県関係課(アジアプロモーション課、農村振興課、高校教育課、スポーツ健康課)が連携し、教育旅行を受け入れる条件調査等を実施した。			
		教育庁 生涯学習課		妥当	成果があった	効率的	維持	-	1,390	-	-
45	50	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	1,613	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				本県の文化財を、一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。				冊子「宮城県の文化財～美術工芸品編②～」の作成を行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。 ・令和3年度は地方創生推進交付金の事業期間終了に伴い廃止する。			
		教育庁 文化財課	ビジョン 取組5 地創1(1)⑩	妥当	成果があった	効率的	廃止	1,815	1,613	-	-
決算(見込)額計			28,758,490								
決算(見込)額計(再掲分除き)			3,258,536								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)	政策	3	施策	3
施策名			3 雇用の維持・確保	施策担当 部局	総務部, 経済商工観光部, 保健福祉部	
「宮城県震災復興計画」における体系		政策名	3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (雇用対策課)	
			【経済・商工・観光・雇用】			

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保 ◇ 産業政策と一体となって雇用面で支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により、継続して安定的な雇用の確保を図ります。 ◇ 関係機関と連携し、被災された方々や震災による離職者等の再就職を支援するとともに、復興に向けた企業の人材確保を支援します。
	2 新規学卒者等の就職支援 ◇ 新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行います。 ◇ 若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ)や地域若者サポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進めます。
	3 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保 ◇ 被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業展開を図り、被災者の雇用機会の確保を図ります。 ◇ 沿岸部を中心として、職種によっては求人・求職者数に偏りがあることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援します。 ◇ 高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、新たな雇用の場を創出します。
	4 復興に向けた産業人材育成 ◇ ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、みやぎ産業人材育成プラットフォーム等を通じて、産学官連携による産業人材の育成を推進します。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	9,713,818	8,074,171	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1 基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)[累計]	0人 (平成22年度)	87,150人 (令和元年度)	86,923人 (令和元年度)	B 99.7%	87,300人 (令和2年度)
2 正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	672,124人 (令和元年度)	673,100人 (令和元年度)	A 100.1%	600,000人 (令和2年度)	
3 新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (令和元年度)	99.1% (令和元年度)	B 99.1%	100.0% (令和2年度)	

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	34.8%	21.2%	III

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「基金事業における新規雇用者数(震災後)」については、目標値を若干下回ったが、達成率は99.7%と高い水準となった。 ・目標指標2「正規雇用者数」については、達成率が100.1%となり目標を達成している。 ・目標指標3「新規高卒者の就職内定率」については、目標を下回るものの、99.1%(令和2年3月末現在)と高い水準となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.8%、不満群は21.2%という結果となり、平成30年調査と比較すると、満足群はプラス3.2ポイント、不満群はマイナス0.3ポイントとなっており、県民意識としては満足度が上昇傾向にあると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から8年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 ・一方で、沿岸地域を中心に、有効求人倍率は、建設が3.90倍、土木が5.85倍、水産加工が2.64倍であるのに対して、事務的職業は0.42倍となるなど、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。
事業の成果等	<p>①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。 ・また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,176人を就職に結びつけるなど、一定の成果があったものと考えている。 <p>②新規卒者等の就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.1%と高い水準となった。 <p>③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(グループ補助金)をこれまでに約2,161億円、中小企業施設設備復旧支援事業補助金(県単独補助金)を令和元年度分として0.1億円交付した。 ・高度電子産業(最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業)においては、「半導体・エネルギー」「医療・健康機器」「航空機」を重点分野と位置付け、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を通じて講演会や市場・技術セミナーの開催、立地企業及び川下企業とのビジネスマッチングや大規模展示会への出展支援のほか、アドバイザー派遣、情報発信等を実施した。 ・平成30年の企業立地件数(工場立地動向調査における1,000㎡以上の用地取得又は借地件数)は29件で全国13位(東北1位)、立地面積は22.1haで全国16位(東北2位)となった。 <p>④復興に向けた産業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車関連産業及び高度電子機械産業における人材育成のためにセミナー等を開催し、出席者数は755人だった。 ・産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォームにおいて、各人材育成関係機関の取組の情報共有が図られた。また、高校生等を対象としたものづくり企業セミナーや工場見学会の開催、ものづくり産業広報誌の発行、工業系高校生の技能向上を支援するプログラムの実施などにより、今後県内のものづくり産業を担う産業人材育成を推進した。 <p>・上記のように、県民意識調査の結果は前年と比較して改善されており、また有効求人倍率が高い水準となるなど、県内の雇用情勢は震災前よりも改善されている。指標1については、目標達成率が99.7%、指標2については、目標指標達成率が100%を上回っており、指標3については100%を下回ったものの、新規高卒者の就職内定率は99.1%(令和2年3月末現在)と依然として高い水準を維持しており、「概ね順調」と評価した。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保 ・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(令和2年3月末現在)を見ると、建設が3.90倍、土木が5.85倍、水産加工が2.64倍であるのに対して、事務的職業は0.42倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業にとっては人材確保が難しく、人手不足の状況となっている。</p> <p>・緊急的な雇用を創出する基金事業については、平成24年度以降有効求人倍率が1倍を超える高い水準が続いていることから、平成28年度で終了し、当該事業が終了することで仕事を失う方に対し就労支援を行う必要がある。</p> <p>②新規学卒者等の就職支援 ・県内の新規学卒者の就職状況については、令和2年3月の新規高卒者の就職内定率が99.1%(令和2年3月末現在)となるなど、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成28年3月卒で39.1%と、全国平均(39.2%)と同水準ではあるものの、高い状況となっている。</p> <p>③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、新分野事業に取り組む事業者については、ビジネスプランのブラッシュアップなどの支援を強化していく必要がある。</p> <p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。</p> <p>・内陸部において、自動車関連産業等の立地が進む一方、津波被害が甚大だった沿岸市町村においては、最優先課題として取り組んできた生活・住宅再建や地元被災企業の再建に一定の目途が立ってきたことを受け、防災集団移転地を産業用地としての造成が本格化してきている。</p> <p>④復興に向けた産業人材育成 ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展に伴い、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。</p>	<p>・沿岸地域において、グループ補助金など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、「事業復興型雇用創出助成金」制度の延長について、引き続き国へ要望する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者に対する適正職種診断やキャリアコンサルティング、職場見学会・職場体験ツアー等を実施し、希望職種以外にも興味・関心・知識をもってもらうような取組を行うとともに、企業に対しても求人条件緩和の働きかけなど、企業の人材確保に資する取組を行う。さらに、「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や、企業訪問による個別支援や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上や職場定着を促進する。</p> <p>・ハローワークなどの関係機関と連携して、就労支援を行うとともに、雇用のミスマッチが多く発生している沿岸地域においては、就職サポートセンターなどの機関と連携しながら、マッチング支援や職場見学会などきめ細かな就労支援を行う。</p> <p>・宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、早期離職の防止に繋がるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。また、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行うとともに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。</p> <p>・補助金等を活用して事業を再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の課題を抱える場合も多いことから、集中投下した補助事業や融資の効果を実実にしていくため、公益財団法人みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。</p> <p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等にについては、県内企業の自動車関連産業や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。</p> <p>・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する産業用地への誘致を支援する。また、関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。</p> <p>・産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、学生の地元就職に結びつける。</p>

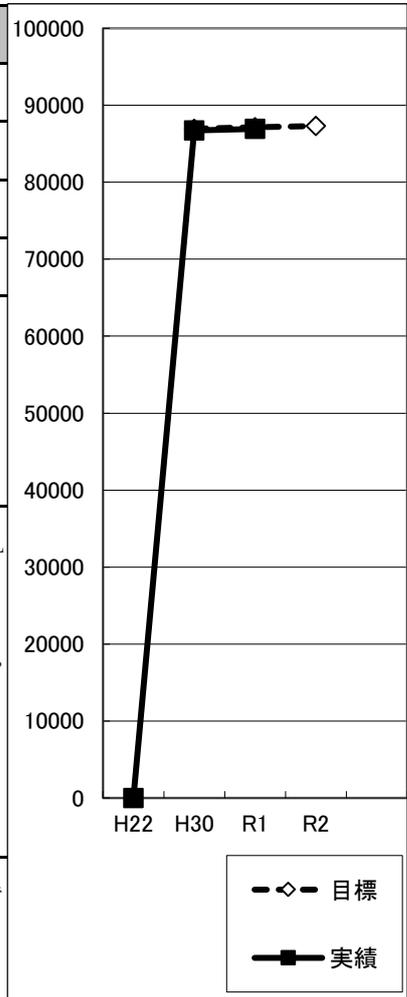
評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 3

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
1 基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)[累計] [ストック型の指標] (平成23年度から令和元年度までの累計)	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-
	目標値	-	86,950	87,150	87,300	-
	実績値	0	86,722	86,923	-	-
	達成率	-	99.7%	99.7%	-	-
目標値の設定根拠	(目標値の設定根拠) ・平成30年度の目標設定基礎 86,950人(平成23~30年度累計) ① ・令和元年度事業に係る事業計画(事業主体の計画ベース) 事業復興型雇用創出事業 200人 ② ・令和元年度末における目標値 ① + ② = 87,150人					
実績値の分析	(実績値は現時点での推定値である。) ・令和元年度の実績値86,923(③+④)人は、平成23年度から令和元年度末までの累計見込み人数である。 ・基金事業のうち、事業復興型雇用創出事業以外の事業については、52,729(③)人の雇用創出となった。【平成28年度末で終了】 ・基金事業のうち、事業復興型雇用創出事業については、平成28年度から助成対象事業所が中小企業者等に限定された影響等を受けて、実績見込みは34,194(④)人と目標をやや下回っている。【継続】					
全国平均値や近隣他県等との比較	・事業復興型雇用創出事業については、被災三県(岩手県、宮城県及び福島県)のみで実施されている事業であること、また被災三県でも対象地域が異なることから比較は困難である。					



評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 3

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	正規雇用者数(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	600,000	672,124	677,286	-	
	就業構造基本調査における正規雇用者数(H30~32は雇用保険被保険者数の伸び率を乗じた推計値)	実績値	592,100	667,100	673,100	-	-
	達成率	-	111.2%	100.1%	-	-	

目標値の設定根拠

・当初、正規雇用者数や正規雇用率は減少傾向にあったことから、各種支援策を実施し、復興需要により震災前の正規雇用者数を上回っている平成24年度の水準を維持するとして、令和2年度目標値を設定したが、人口減少が進行する一方で、人手不足を背景とし、正規雇用者数は増加傾向にあることから、見直しを行い、今後も、本県の正規雇用者数は当面は直線的に増加すると仮定し、平成19年以降の過去3回分の就業構造基本調査における平均伸び率と同じ伸び率から、令和2年度までの目標値を設定した。

実績値の分析

・平成29年就業構造基本調査における正規雇用者数に雇用保険被保険者数の伸び率を乗じて推計した令和元年度の実績値は、目標値をやや上回った。この主要な原因としては、人手不足を背景として企業の積極的な採用活動、正規雇用化へ向けた取組が行われたためと考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	新規高卒者の就職内定率(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	
	高校を卒業して就職を希望する者の内定率	実績値	94.3%	99.0%	99.1%	-	-
	達成率	-	99.0%	99.1%	-	-	

目標値の設定根拠

・平成30年3月卒の就職内定率は、復興・復旧需要などにより99.0%と高い水準となったが、この高水準を引き続き維持することとして令和2年度目標値(令和3年3月卒)を100%として設定した。
 ・令和2年度までの各年度については、令和2年度と同様に100%とした。

実績値の分析

・令和2年3月卒の新規高卒者の就職内定率は99.1%(令和2年3月末現在。最終は令和2年5月末現在)となり、目標値には届かなかったものの、前年度に引き続き非常に高い水準を維持することができた。これは、復興需要に支えられた求人数の増加に加え、関係機関における早期からの就職支援による成果であると考えられる。
 ※平成30年度の実績値の最終値は99.7%(平成31年5月末現在)

全国平均値や近隣他県等との比較

・東北各県の就職内定率(令和2年2月末現在) 宮城県97.8%, 青森県96.4%, 岩手県98.4%, 秋田県98.5%, 山形県98.4%, 福島県91.6%(11月末現在)

評価対象年度 令和1年度

政策 3 施策 3

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	30.6%	66.7%	29.3%	62.0%	28.3%	64.4%
		やや重要		36.1%				32.7%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	7.1%	9.6%	10.4%	13.7%	9.6%	12.6%
		重要ではない		2.5%				3.3%	
		分からない		23.6%		24.3%		23.0%	
		調査回答者数		1,811		1,905		1,800	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.6%	36.4%	4.9%	31.6%	4.8%	34.8%
		やや満足		31.8%				26.7%	
		やや不満	不満群 の割合	16.4%	21.2%	16.7%	21.5%	16.4%	21.2%
		不 満		4.8%				4.8%	
		分からない		42.4%		46.9%		44.1%	
		調査回答者数		1,777		1,875		1,768	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	31.9%	67.9%	27.5%	60.1%	28.8%	65.1%
		やや重要		36.0%				32.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.5%	8.2%	12.6%	15.7%	10.1%	12.7%
		重要ではない		2.7%				3.1%	
		分からない		23.9%		24.3%		22.2%	
		調査回答者数		706		717		684	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	3.7%	36.9%	5.2%	29.6%	4.3%	34.1%
		やや満足		33.2%				24.4%	
		やや不満	不満群 の割合	15.5%	20.0%	15.9%	21.8%	16.5%	21.7%
		不 満		4.5%				5.9%	
		分からない		43.1%		48.6%		44.2%	
		調査回答者数		696		706		672	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	30.0%	66.3%	30.3%	63.4%	27.9%	63.9%
		やや重要		36.3%				33.1%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	7.9%	10.2%	9.1%	12.5%	9.3%	12.6%
		重要ではない		2.3%				3.4%	
		分からない		23.5%		24.1%		23.4%	
		調査回答者数		1,065		1,135		1,075	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.3%	35.5%	4.8%	32.8%	5.2%	35.3%
		やや満足		30.2%				28.0%	
		やや不満	不満群 の割合	17.1%	22.0%	17.2%	21.5%	16.2%	20.7%
		不 満		4.9%				4.3%	
		分からない		42.5%		45.6%		44.0%	
		調査回答者数		1,047		1,120		1,057	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	3	施策	3
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
1	1	中小企業施設設備復旧支援事業	14,221	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		中小製造業に対する施設設備の復旧を補助する。				被災中小企業2者に対し交付した。					
	経済商工観光部	(3)①1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	新産業振興課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	ある程度 成果があつた	効率的	維持	10,299	14,221	-	-
2	2	緊急雇用創出事業	344,380	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		沿岸部の中小企業者等の被災三県求職者の雇入れ及び住宅支援の取組みに対する支援を行う。				209人の雇用創出となった。					
	経済商工観光部	ビジョン 取組18	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	雇用対策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	ある程度 成果があつた	効率的	維持	367,226	344,380	-	-
3	3	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	7,325,725	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。				【東日本大震災】 ・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす38グループ、142者に対して83億円を交付決定した。 ・これまで3,838件が事業を完了し、精算・概算払いとして2,235.6億円の補助金を交付した。 【令和元年東日本台風】 令和元年東日本台風における被災事業者においても、グループ補助金が適用となったことから、16グループ、24事業者に対して9.5億円を交付決定した。					
	経済商工観光部	(3)①1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	企業復興支援室 商工金融課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があつた	効率的	縮小	8,952,455	7,325,725	-	-
4	4	みやぎ雇用創出対策事業	11,250	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		中高年齢者の再就職促進支援を行う。				平成30年度申請件数32件(大企業1件、中小企業31件) ・令和元年度申請件数24件(中小企業24件) ・県内企業へのPRについては、県のホームページや「中小企業施策活用ガイドブック」等で周知広報している。					
	経済商工観光部	ビジョン 取組18 地創1(2)⑥	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	雇用対策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	14,150	11,250	-	-

5	5	沿岸地域就職サポートセンター事業	114,698	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災求職者等の再就職支援及び沿岸地企業の人材確保を図る。				・石巻、塩竈、気仙沼に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者に対する就職支援を実施 新規登録者数 2,140人 就職者数 1,176人 ・人材確保は沿岸部で顕著ではあるものの、全県の課題であることから、本事業は廃止とし、別事業での実施を検討するもの。			
6	6	勤労者地震災害特別融資制度	8,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災者への生活資金の融資を行う。				・資金貸付は平成23年度のみで終了。 ・平成24年度から令和3年度まで融資残高に対して資金を預託する。			
7	7	新規学卒者等就職援助事業	2,551	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。				【高卒】 ・合同就職面接会 (2地域2回開催、企業161社、参加生徒254人) ・合同企業説明会 (6会場、企業392社、参加生徒3,483人) 【大卒】 ・新型コロナウイルスの影響により、就職ガイダンス及び合同就職面接会は中止とした。			
8	8	みやぎ出前ジョブカフェ事業	14,196	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				仙台から遠隔地(内陸部、沿岸部)に居住する若年求職者の就職を支援する。				・県内4地域利用者数617人 【令和元年度で廃止する理由】 ・県の就職支援体制の見直しを図ったため。			
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		雇用対策課	地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	106,262	114,698	-	-
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		雇用対策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	13,300	8,000	-	-
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		雇用対策課	ビジョン取組18 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	4,156	2,551	-	-
		経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		雇用対策課	ビジョン取組18 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	13,934	14,196	-	-

9	10	外資系企業県内投資促進事業	19,287	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。				(1)海外でのプロモーション ・世界最大の国際医療機器展「MEDICA」の対日投資セミナーブースにて、投資環境をPRを実施。 ・東北大学と連携し、大学発スタートアップ2社の現地商談を支援し、海外企業との協業等を通じた投資促進、県内企業の販路開拓を推進。 ・60人以上の海外企業・現地関係機関に対し、プロモーションを実施 ・大学発スタートアップ企業2社について、約40社の海外企業との商談アレンジ実施 (2)宮城県国際投資セミナー ・外国企業や日本に進出済の外資系企業、海外の経済関連団体等を招き、「宮城県国際投資セミナー」を開催。 ・定員80人に対し72人参加。 ・事後アンケートで96%が「役に立った」と回答 (3)海外企業の招聘 ・本県への投資を検討している英国企業幹部を招聘し、東北大学研究者や県内企業とのマッチングを実施。 (4)第2回 日-EUナノテクノロジービジネスマッチング商談会in宮城の開催 ・日欧産業協力センターと連携してEU企業と県内企業とのナノテクノロジー分野における商談会及び県内視察ツアーを実施。 ・EU企業11社、県内外企業14社(県内企業12社、県外企業2社)参加 ・商談件数32件 (5)その他企業・関係機関訪問 ・訪問件数109件			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	(3)①5 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
国際企画課	ビジョン取組8 地創1(1)⑥	妥当	成果があった	効率的	維持	16,201	19,287	-	-		
10	11	高度電子機械産業集積促進事業	59,440	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。				・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数441(平成31年3月)→458(令和2年3月) ・講演会、セミナー 11回 延べ645人参加 ・展示会出展支援 5回 延べ19社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 延べ381社参加 ・個別商談会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進 ・みやぎ高度電子機械人材育成センター 修了者数13人			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
経済商工観光部	(3)①4 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
新産業振興課	ビジョン取組2 地創1(1)④	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	52,673	59,440	-	-		
11	12	大学等による復興を担う人材育成事業	65,843	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				宮城大学が行う沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成への取組みや、学都仙台コンソーシアムにおいて実施する復興大学事業を支援する。				・宮城大学では延べ694人の履修者が、沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成科目を受講したほか、学都仙台コンソーシアムが実施する復興大学事業においては、県民公開講座・現場実習に延べ約1,300人が受講・参加した。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
総務部	(7)③1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
私学・公益法人課		妥当	成果があった	効率的	維持	66,182	65,843	-	-		

12	13	自動車関連産業特別支援事業	65,780	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				本県における自動車関連産業の振興を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 366会員(平成31年3月)→373会員(令和2年3月) ・展示商談会等開催4件(東北7県・北海道合同商談会, 県単独商談会, 展示商談会出展支援事業)地元企業等のべ35社が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 ・自動車関連産業セミナー 3回(110人) ・生産現場改善支援 個別支援7社, 集合研修9回のべ76社参加 ・みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者57名 			
	経済商工観光部	自動車産業振興室	(3)①4 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	65,485	65,780	-	-
13	14	産業人材育成プラットフォーム推進事業	834	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において, 人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。				<ul style="list-style-type: none"> ・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等7事務所22回開催, 関連事業7事務所42事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(中止:新型コロナウイルス感染拡大防止のため) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	経済商工観光部	産業人材対策課	(3)①3 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	918	834	-	-
				事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
14	15	ものづくり人材育成確保対策事業	27,966	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに, 学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業セミナー(仙南地域 参加企業48社, 参加学生数約500人) ・工場見学会(高校生向け17回延べ51社, 学生等954人, 大学生向け2回延べ8社, 学生等35人, 教員・保護者向け4回延べ11社, 教員等82人) ・採用力向上セミナー(3回72社, 106人) ・高校生等キャリア教育セミナー(29校, 学生等1,486人) ・ものづくり産業広報誌(4回各1万2千部) ・ものづくり人材育成コーディネート事業(県内13校, 133プログラム, 高校生数5,195人, 参加企業延べ306社) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	経済商工観光部	産業人材対策課	(3)①3 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	30,577	27,966	-	-
				決算(見込)額計				8,074,171			
決算(見込)額計(再掲分除き)			495,075								

評価対象年度	令和1年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	4
--------	-------	----------------	----	---

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	4 農林水産業の早期復興 【農業・林業・水産業】	政策担当部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農政部, 水産林政部
			評価担当部局	農政部

政策の状況
政策で取り組む内容
<p>農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、畜産の振興、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大に努める。さらに、水産業については、強い経営体育成のため、協業化・6次産業化、担い手の育成を支援し、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、県産農林水産物の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行う。</p>

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	魅力ある農業・農村の再興	39,435,543	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	13,000ha (令和元年度)	A	概ね順調
			津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	7,090ha (令和元年度)	A	
			被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	51 (令和元年度)	B	
			高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	13,074頭 (令和元年度)	A	
			効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	58.9% (平成30年)	B	
2	活力ある林業の再生	5,545,313	林業産出額(億円)	85億円 (平成30年度)	B	概ね順調
			木材・木製品出荷額(億円)	849億円 (平成30年度)	B	
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	721ha (令和元年度)	A	
			木質バイオマス活用導入施設数(基)	63基 (令和元年度)	A	
3	新たな水産業の創造	36,671,704	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	496億円 (令和元年)	B	概ね順調
			水産加工品出荷額(億円)	- (平成30年)	N	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	- (令和元年度)	N	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	8,347,320	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,677億円 (平成30年)	A	概ね順調

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。 ・施策1では、目標指標1, 2, 4で達成度を「A」、目標指標3, 5は達成度を「B」とすることができ、前年度と比較して達成度が向上し、一定の成果を出すことができたため、全体として「概ね順調」と評価した。なお、農地等生産基盤の復旧・整備については概ね完了し、担い手として期待されている新規就農者も就農前後の支援策の充実や震災以降増加している農業法人への雇用就農を中心に増加している。 ・施策2では、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための県産材木材利用拡大促進事業など成果がでているほか、県内でCLT建築物が増加し新たな木材需要も生まれていることにより、「木質バイオマス活用導入施設数」で達成度「A」、「林業産出額」で達成度「B」と着実に進捗している。また、「木材・木製品出荷額」は849億円（速報値）で目標を下回る達成率95.1%となったが、「海岸防災林（民有林）復旧面積」は他所管工事との工程調整等が進捗したことにより達成度「A」とすることができたことから、全体として「概ね順調」と評価した。 ・施策3では、生産基盤である魚市場や水産加工施設などの復旧整備が進んだものの、海洋環境変化等から令和元年の「主要5港の水揚げ額」は、496億円（達成率82.4%）となった。「水産加工品出荷額」及び「沿岸漁業新規就業者数」は、統計値が確定していないため評価できないが、「みやぎ漁師カレッジ」等担い手の確保・育成や水産加工品の販路開拓支援へのきめ細かなサポート、首都圏を中心としたPRだけでなく、九州地方におけるホヤの販路拡大支援等、各事業の成果が上がっていることから、現時点では「概ね順調」と評価した。 ・施策4では、県内及び首都圏での県産農林産物の積極的なPR活動のほかSNSを活用した県産食材の魅力発信を行った。また、海外での県食品の取引拡大支援として、輸出基幹品目を定めたタイ、ベトナム、シンガポールでのフェア開催や海外商談会の共催、販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤのプロモーションを米国で行うなど精力的に進めており、目標指標「製造品出荷額等（食料品製造業）」の達成率は113.6%と前年を上回ったが、食品製造業者の半数を占める水産加工業者において売上の回復等が遅れているため、「概ね順調」と評価した。 <p>・以上のとおり、政策4の農林水産業の早期復興については、全体的には概ね順調に進捗していることから、当政策については、「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・農林水産業においては、震災からの復旧・復興に取り組んできた結果、農地や施設等のハード整備は概ね完了している一方で、担い手の減少、高齢化が進んでおり、就労者の確保・育成、技術の伝承が必要となっている。また、新規に設立された経営体については、経営の早期安定化が必要となっている（施策1,2,3）。</p> <p>【農業】 ・被災沿岸部においては、復旧・復興に伴う農用地の再整備が進み農地集積・集約化が急速に進んだ結果、100ha規模の大規模経営体が出現している。また、先進的な技術を導入した大規模園芸経営体も増加しているため、スマート農業等を取り入れた新たな経営形態に対応できる人材の確保・育成と併せて、従業員の継続的な確保等の支援が必要となっている。</p> <p>【林業】 ・県内有効求人倍率が増加している影響等で、条件のよい他産業に人材が流出するなど、担い手の減少、高齢化が進行し、森林組合、林業事業体等の経営基盤強化や経営感覚に優れた経営者の育成のほか、木材需要拡大を図りつつ、新規就業者の確保・中長期的な育成体制強化が必要となっている。</p>	<p>・新規就業者の確保に対する活動を支援するほか、新たな担い手として企業の参入を促進する。また、強い経営体の育成を図るため、AI・IoT等先進技術の導入による経営の安定化、効率化、多角化等に向けた技術指導・経営指導・担い手の育成等支援する。</p> <p>・中長期的には、被災地域等に就業者が定着し、経営が持続的に安定して行われるよう総合的な支援を行う。</p> <p>【農業】 ・農業高校と農業大学の連携により先進技術に対応できる人材育成を行う。また、受け入れ側となる農業法人等の経営課題の解決に向け「農業経営相談所」や、民間専門家等を活用した支援、ICT等を活用した生産性向上や女性・高齢者、外国人が活躍できる労働環境整備と農福連携の取組を支援するなど、多様な人材の確保・育成を進める。</p> <p>・中長期的には、都市部等の若者との交流活動を通じた次代の担い手確保への支援や大規模経営体の育成支援を通して得た成果を県内で展開することにより、持続的な人材育成の体制づくりを進めていく。</p> <p>【林業】 ・担い手について、短期的には、就業相談や体験会を開催、インターンシップの実施等により、林業の魅力やPRするとともに体験等を含めることで就業後のギャップを軽減する。また、緑の雇用制度等を活用した体系的な研修により、就業者が安心して働き、定着するための支援を行う。</p> <p>・中長期的な対策としては、研修制度を充実させるとともに、林業事業体の経営基盤の強化と労働条件の改善等を進め、人材育成を行うための体制づくりについて支援していく。</p>

【水産業】

・水産加工業における従業員不足が課題となっており、人材不足の解消に向けた支援が必要となっている。また、漁業の担い手の高齢化及び減少が問題となっているため、これらの課題解決に向けても取組が必要となっている。

・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による本県農林水産物等への風評被害が依然として残っており、風評払拭に向けた取組が引き続き必要である(施策3,4)。

・施策1においては、農地整備事業により大区画化された水田を有効利用し、震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、地域の担い手育成や農地の集積等が必要となっているほか、大規模な次世代施設園芸経営体の増加に合わせて、高い生産性を実現できる人材の育成が課題となっている。

・施策2については、被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の再整備を行う際に必要な木材需要へ対応するほか、木質バイオマス等の利用拡大に向けた体制整備が必要である。

・施策3については、水産加工業における従業員不足が課題となっており、人材不足の解消に向けた支援が必要となっている。
また、中長期的視点に立った課題として、漁場瓦礫が依然として漁業の支障となっていること、漁業の担い手の高齢化及び減少が問題となっているため、これらの課題解決に向けた取組が必要となっている。

・施策4については、食料品製造業の製造品出荷額は、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までには回復していないため、販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。

【水産業】

・短期的には、水産加工業の人材不足の改善に向け、水産業人材確保支援事業により、水産加工従業員等の宿舍整備などの取組を支援する。また、高校生の保護者等を対象に職場見学会を実施し、水産加工業のイメージ向上を図る。さらに、みやぎの水福連携推進事業により、水産加工業と福祉分野の連携を推進するとともに、水産加工と障害者とのマッチングを支援する。

・また、漁業の担い手確保については、将来の状況を見越して短期及び中長期的に取り組む課題であることから、関連事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援に取り組む。

・原発事故による風評の完全な払拭を図るため、中長期的な視点を含めて、県産農林水産物等の安全性に関する情報発信やPR活動を継続して行っていく。

・短期的には、農業用施設等の早期復旧を図り、被災した農業者の生産力強化を支援する。また、「人・農地プラン」の実質化によって地域農業の担い手を明確化し、農地中間管理事業等を最大限に活用した農地集積・集約化を加速させる。

・中長期的には、新たに整備した農地や園芸施設の生産性を高めるため、関係機関との連携や民間コンサル会社等を活用した人材育成と経営指導等を行うとともに、地域住民による話し合いを進め、地域農業の将来像を描いていく。

・短期的には、高性能林業機械の導入や林内路網の整備、木材加工流通施設等の整備を更に推進し、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災者の住宅再建を継続して支援する。また、地域の森林資源の循環利用を図るため、比較的小規模な木質燃料利用施設を整備し、木質バイオマス等の利用拡大を図る。

・中長期的には、林業・木材産業の一層の産業力強化を図るため、県産木材の流通改革等の他、新規就業者の裾野を広げる取組支援に加え、充実した森林資源を活用しながら森林の持つ多面的機能の更なる発揮に向け、地域ぐるみで取り組む活動の支援を進めていく。

・短期的には、水産加工業に多様な人材の登用を進め人材不足を改善する必要があり、水産業人材確保支援事業等を活用した、水産加工従業員等の宿舍整備などの取組を支援する。また、高校生の保護者等を対象に職場見学会を実施し、水産加工業のイメージ向上を図る。

・漁場瓦礫の回収は長期的な支援が必要であるため、国への要望活動を行っていく。また、漁業の担い手確保については、将来の状況を見越して短期及び中長期的に取り組む課題であることから、漁業者と就業希望者のマッチング等関連事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援に取り組む。

・短期的には、消費者や実需者のニーズを把握した付加価値の高い商品の開発と販路開拓を支援し、「食材王国」みやぎを支えていく食材のブランド確立を図る。また、それらの価値を高めていくよう食専門情報誌等各种広報媒体を活用したPRやグルメサイト・SNSの活用、首都圏等への販路拡大の支援を行う。

・中長期的には、食の安全安心の確保に向け、今後も放射性物質検査結果を公表していくとともに、県産農林水産物等の安全性をPRし、イメージアップに取り組む。

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)	政策	4	施策	1	
施策名			1	魅力ある農業・農村の再興		施策担当 部局	農政部, 水産林政部
「宮城県震災復興計画」における体系		政策名	4	農林水産業の早期復興		評価担当 部局 (作成担当 課室)	農政部 (農業振興課)
				【農業・林業・水産業】			

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 生産基盤の復旧及び営農再開支援 ◇ 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図ります。 ◇ 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行います。 ◇ 被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図ります。
	2 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備 ◇ 津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画は場整備等、生産基盤の整備を行います。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置して、公共用地を創出するなど、土地改良法の換地制度を活用して、土地利用の秩序化を行います。 ◇ 津波被災市町が作成した、地域農業の実現に向けて、農地集積等に必要取組を支援します。
	3 競争力ある農業経営の実現 ◇ 競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行います。 ◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援します。 ◇ 園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図ります。また、畜産経営体の施設機械整備を支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図ります。 ◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図るとともに、ロボット技術やICT、ドローンなどの先端技術を活用し、生産性向上と販売力強化を進めます。 ◇ 農業者の経営基盤の充実強化を図るため、借入金の償還に係る負担軽減や有利な資金調達に向けた支援を行います。
	4 にぎわいのある農村への再生 ◇ 都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援します。 ◇ 農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図ります。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	29,590,805	39,435,543	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
	■達成率(%)	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		フロー型の指標: 実績値 / 目標値 ストック型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)				
		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	津波被災農地の復旧面積 (ha) [累計]	0ha (平成22年度)	13,000ha (令和元年度)	13,000ha (令和元年度)	A 100.0%	13,000ha (令和2年度)
2	津波被災地域における農地復興整備面積 (ha) [累計]	0ha (平成24年度)	7,090ha (令和元年度)	7,090ha (令和元年度)	A 100.0%	7,113ha (令和2年度)
3	被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	22 (平成25年度)	62 (令和元年度)	51 (令和元年度)	B 82.3%	70 (令和2年度)
4	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭) [累計]	1,845頭 (平成25年)	12,600頭 (令和元年度)	13,074頭 (令和元年度)	A 104.4%	14,400頭 (令和2年度)
5	効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率 (%)	62.5% (平成23年度)	68.0% (平成30年度)	58.9% (平成30年度)	B 86.6%	77.0% (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	33.6%	19.2%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II: 「I」及び「III」以外
III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ①指標「津波被災農地の復旧面積」は、津波被災農地の復旧工事に際して、他機関との調整を綿密に行ったことなどにより、累計で13,000haに着手し、達成率100%であることから、達成度は「A」とした。 ②指標「津波被災地域における農地復興整備面積」は、津波被害が著しい地域において、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施。周辺事業や関係者等との協議調整を行って、累計で7,090haが完成し、達成率100%であることから、達成度は「A」とした。 ③指標「被災地域における先進的園芸経営体（法人）数」は、次世代施設園芸拠点成果の横展開等により、いちごやトマトの大規模な施設園芸に取り組む法人が増えていることや高度な環境制御技術等を使いこなす生産者の育成等を推進した結果、毎年増加し、達成率は82.3%で達成度「B」とした。 ④指標「高能力繁殖雌牛導入・保留頭数」は、達成率104.4%で達成度「A」とした。 ⑤指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、前年から1.1%増加し、58.9%となり、達成率は86.6%、達成度「B」とした。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年県民意識調査において、重視度については高重視群が63.6%と高く、満足度については満足群が33.6%、「分からない」が47.3%である。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。不満群割合の地域別では、沿岸部が18.0%で23施策中16番目である一方、内陸部の割合は19.9%と23施策中11番目となっている。施策「魅力ある農業・農村の再興」については沿岸部の不満の割合は内陸部より低い。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町で作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ①生産基盤の復旧及び営農再開支援では、復旧が必要な農地13,000haのうち12,958haが完了しており、また、園芸施設については復旧対象面積178ha全てが復旧し、概ね順調に推移していると考えられる。 ②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備では、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施する区域7,090haのうち全ての面積で完了した。また、農業水利施設の遠方監視システムが1地区において完成するなど、概ね順調に推移していると考えられる。 ③競争力ある農業経営の実現では、東日本大震災復興農業生産対策事業により共同利用施設の復旧整備、営農再開に必要な農業機械等の導入など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ④にぎわいのある農村への再生では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ており、代表的事業である多面的機能支払事業では、平成30年度は、74,267ha・1,013組織、令和元年度は、73,998ha・989組織に取組が減少したものの、活動組織の広域化等による減少であり、概ね順調に推移していると考えられる。 <p>・以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は「概ね順調」に推移していると判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

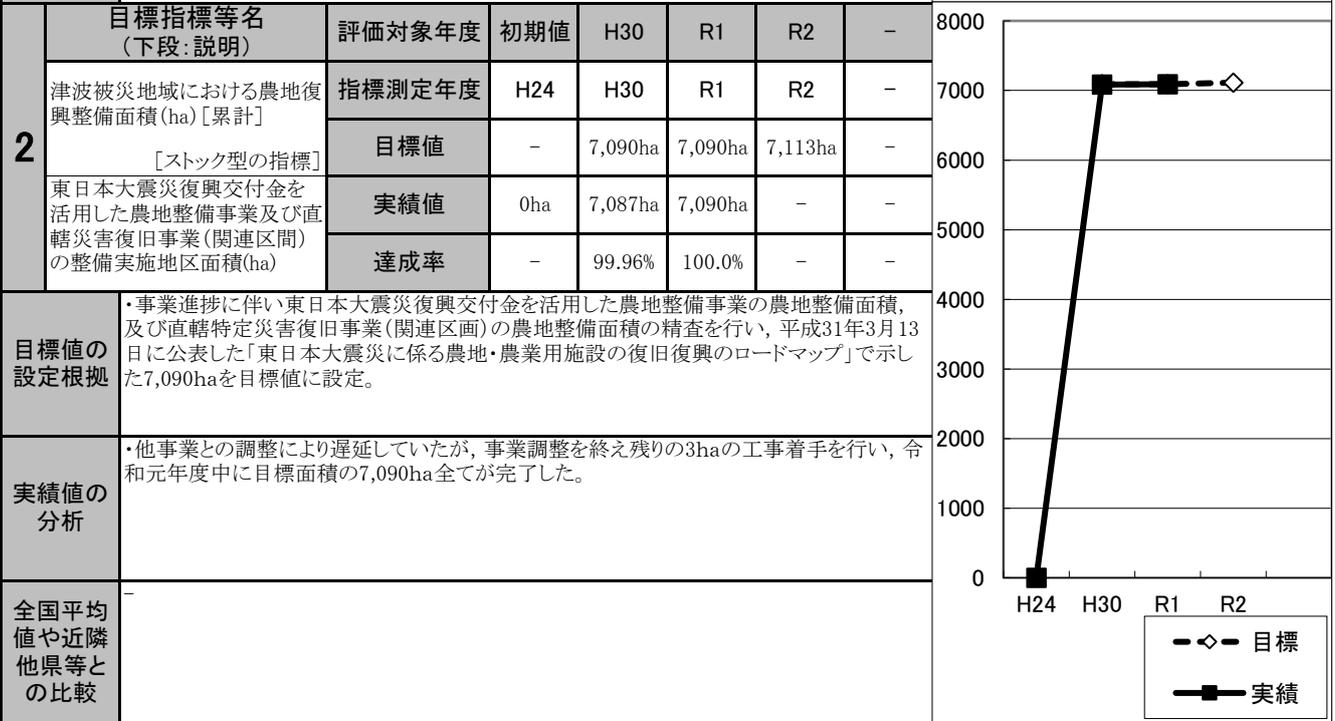
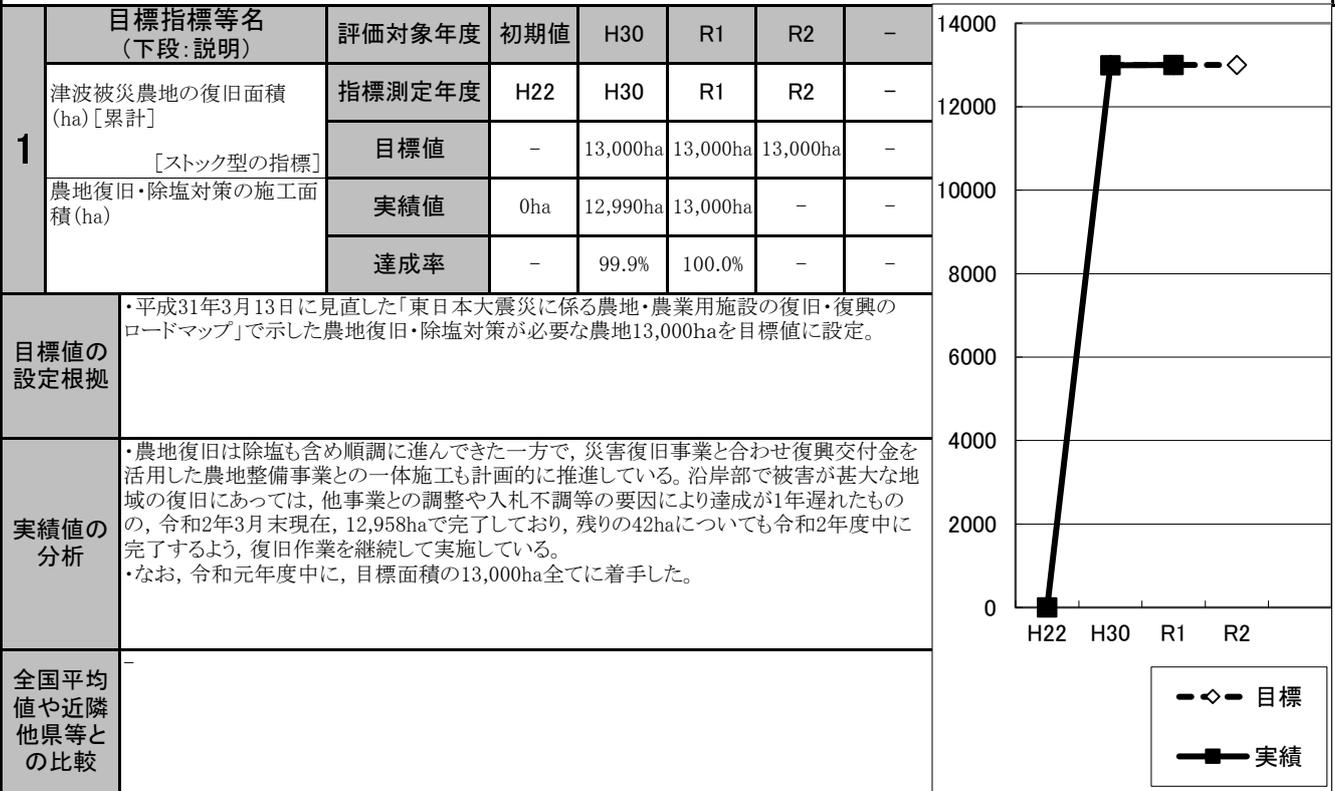
施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、12,958haが完了しており、残りの42haについて、令和2年度までに完了するよう復旧工事を継続していく必要がある。 市町の復興まちづくり計画を踏まえた土地利用計画の策定と土地利用の整序化を関係機関と連携を図りながら推進する必要がある。 震災からの復旧・復興においては、農業生産施設や農用地の再整備を進めるとともに、認定農業者や農業法人など地域農業の担い手の確保・育成を図ってきた。今後は、地域農業の持続的な発展に向け、担い手へのさらなる農地の集積・集約化を推進していく必要がある。 震災後整備した次世代型施設園芸拠点の技術成果等の横展開により、いちごやトマトの先進的な技術を導入した大規模な園芸経営体が増加したものの、品目によっては依然として生産性が低く、収量の安定確保を図るための高度な環境制御技術等の定着に向けた人材育成が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に係る農地・農業用施設の復旧・復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を引き続き実施し、生産基盤の早期復旧を図る。 ほ場整備を契機とする土地利用の整序化は5市4町の約170haで実施し、令和元年度中に、全ての利用計画が概ね定まった。 「人・農地プラン」の実質化によって、地域農業の担い手となる中心経営体を明確にするとともに、農地中間管理事業を最大限に活用した担い手への農地の集積・集約化を加速化させていく。 引き続き、宮城の恵まれた環境を活かせる大規模な園芸施設整備を支援するとともに、関係機関等との連携や民間コンサル会社等を活用した、法人等の収量向上を早期に達成させる力のある人材育成に向けた支援を行い、先進的園芸経営体増加を図る。

評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 1

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)



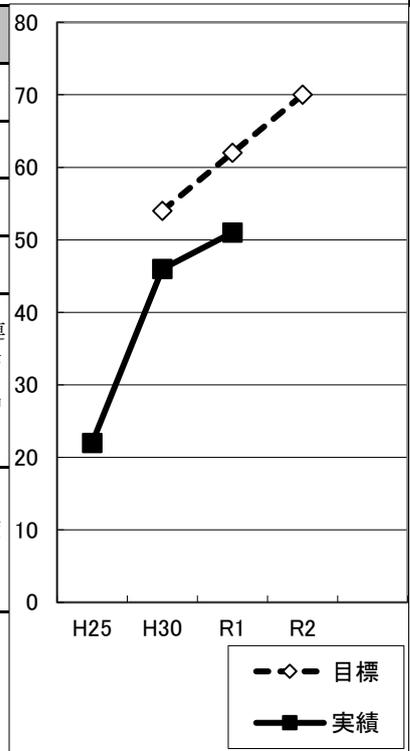
評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 1

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	被災地域における先進的園芸経営体(法人)数 [フロー型の指標] 宮城県調べ	指標測定年度	H25	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	54	62	70	-	-
		実績値	22	46	51	-	-	-
		達成率	-	85.2%	82.3%	-	-	-

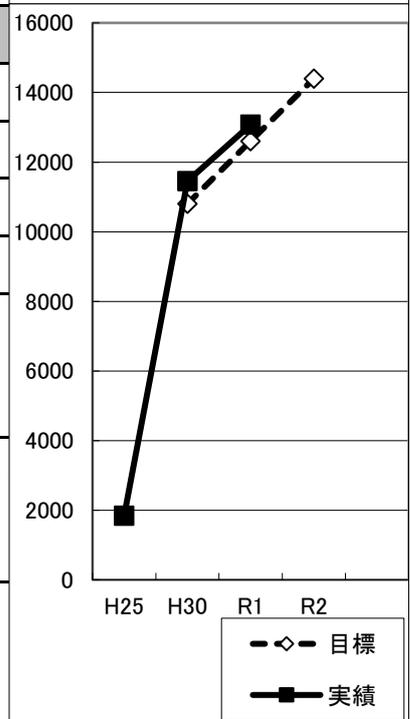


目標値の設定根拠
 ・震災後、大きな被害を受けた沿岸部の園芸産地では、単なる復旧にとどまらない復興に向けて、農業生産法人が雇用により先進的な施設園芸に取り組むなど、民間企業等との連携による新たな動きが活発化している。このことから、新たに大規模園芸に取り組む農業法人を育成することで、創造的復興に取り組む。
 ・なお、平成27年度に「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の見直し作業を行い、プランの中にも指標として設定している。

実績値の分析
 ・農業法人への実態調査等を通じて実績を把握している。震災後、新たに施設園芸や土地利用型露地園芸等に取り組む農業法人が増加している。引き続き、それら法人等の経営安定、生産性向上、規模拡大につながる支援を展開し、先進的園芸経営体数は昨年度から5経営体増加した。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計] [ストック型の指標] 県内の導入保留頭数の内本原登録頭数(頭)	指標測定年度	H25	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	10,800	12,600	14,400	-	-
		実績値	1,845	11,453	13,074	-	-	-
		達成率	-	107.3%	104.4%	-	-	-



目標値の設定根拠
 ・2022年度開催の第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向け、県・市町村・農協等関係団体が各種支援を実施し、高能力繁殖雌牛の導入・保留を進めている。繁殖雌牛の導入・保留は、肉用牛生産基盤の基礎となるものであるとともに、高能力雌牛を整備することは、優良産子の生産に直結し、宮城県の肉用牛の評価向上につながる。

実績値の分析
 ・畜産農家戸数は減少傾向にあるが、平成29年9月に開催された第11回全国和牛能力共進会宮城大会によって、和牛の改良・増殖を地域で取り組む機運が高まり、前年度並みの保留頭数を確保した。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

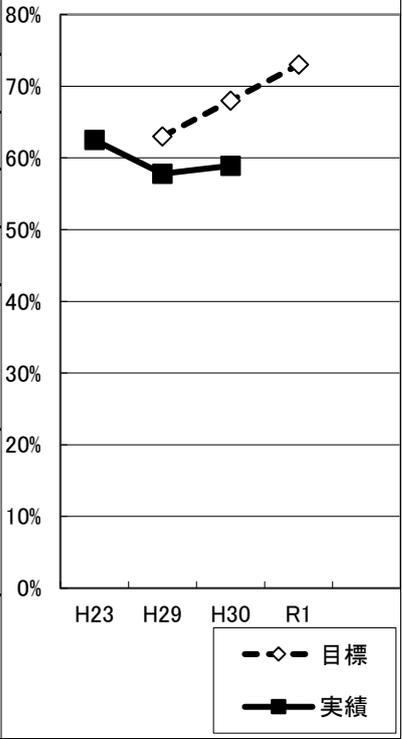
評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 1

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-		
	効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%) [フロー型の指標] 優良農地の確保のため、効率性と安定性を備えた低コスト農業経営を行う事が可能な農地整備	指標測定年度	H23	H29	H30	R1	-	-	70%
		目標値	-	63.0%	68.0%	73.0%	-	-	60%
		実績値	62.5%	57.8%	58.9%	-	-	-	50%
		達成率	-	91.7%	86.6%	-	-	-	40%
目標値の設定根拠	・「みやぎ食と農の県民条例基本計画」において、優良な生産基盤の確保と有効活用を図る指標として、令和2年度の「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」を77%に設定している。これをもとに按分し、年度毎の目標値を設定している。							30%	
実績値の分析	・平成30年度における担い手への農地利用集積率は58.9%であり、前年度に比べて1.1ポイント増加した。 ・平成26年度に農地中間管理事業が開始されてから農地集積面積は年々増加しているが、平成30年度以降はその伸び率が鈍化している。							20%	
全国平均値や近隣他県等との比較	・平成31年3月末時点における東北各県の農地利用集積率は、青森県55.1%、岩手県53.0%、秋田県68.7%、山形県66.0%、福島県34.6%に対し、本県の集積率(58.9%)は東北6県中3番目、全国では10位となっている。							10%	
								0%	



評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 1

県民意識調査結果

調査実施年度 (調査名称)		平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)			
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	27.8%	63.2%	26.2%	59.3%	29.7%	63.6%
		やや重要		35.4%				33.1%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	7.8%	10.0%	9.2%	12.3%	7.9%	10.1%
		重要ではない		2.2%				3.1%	
		分からない		26.8%		28.4%		26.2%	
		調査回答者数		1,766		1,890		1,787	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.0%	34.3%	3.8%	31.1%	4.6%	33.6%
		やや満足		29.3%				27.3%	
		やや不満	不満群 の割合	14.7%	19.5%	14.5%	20.2%	14.8%	19.2%
		不満		4.8%				5.7%	
		分からない		46.3%		48.7%		47.3%	
		調査回答者数		1,733		1,858		1,756	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	26.2%	59.4%	21.8%	55.6%	28.0%	59.5%
		やや重要		33.2%				33.8%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	7.5%	9.8%	11.3%	15.4%	9.7%	12.8%
		重要ではない		2.3%				4.1%	
		分からない		30.7%		29.1%		27.7%	
		調査回答者数		690		716		679	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.6%	34.7%	3.1%	29.9%	3.1%	31.3%
		やや満足		29.1%				26.8%	
		やや不満	不満群 の割合	11.6%	14.2%	13.6%	17.3%	13.5%	18.0%
		不満		2.6%				3.7%	
		分からない		51.1%		52.8%		50.7%	
		調査回答者数		683		705		667	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	29.3%	65.5%	29.0%	61.6%	30.7%	66.3%
		やや重要		36.2%				32.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	8.1%	9.8%	7.9%	10.6%	6.8%	8.5%
		重要ではない		1.7%				2.7%	
		分からない		24.7%		27.8%		25.2%	
		調査回答者数		1,038		1,123		1,066	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.7%	33.4%	4.3%	31.5%	5.6%	35.5%
		やや満足		28.7%				27.2%	
		やや不満	不満群 の割合	17.0%	23.1%	15.3%	22.3%	15.6%	19.9%
		不満		6.1%				7.0%	
		分からない		43.5%		46.2%		44.6%	
		調査回答者数		1,017		1,106		1,047	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	4	施策	1
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
1	2	東日本大震災災害復旧事業(負担金)	65,744	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				震災により損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、国が行う農地・農業用施設等の復旧工事に係る地方の負担を行い、生産基盤の早期回復を図る。			・国営仙台東地区では、前年度から繰越していた206haの大区画化工事の5月末完成をもって、全て(1,900ha)の大区画化工事が完成した。 ・暗渠排水工事(計画面積1,810ha)については、着手率が92%(1,660ha)まで延びている。この内、令和元年9月までに1,000haが工事完成するなど、令和2年度事業完了に向けて順調に進捗している。			
	農政部 農村振興課	ビジョン 取組6	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	197,283	65,744	-	-			
2	3	被災地域農業復興総合支援事業	1,043	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成及び早期の営農再開を支援する。			・事業が未完了であった石巻市、気仙沼市において農業用施設の整備や農業用機械の導入が進められ、令和元年度内に事業が完了している。			
	農政部 農業振興課	ビジョン 取組6	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	520,315	1,043	-	-			
3	4	東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)	5,837,799	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				震災により損なわれた農地・農業用施設の復旧工事を実施するほか、市町・土地改良区による復旧工事を支援する。			・被災した農地72haの復旧工事が完了した。(全体13,000haのうち12,958haで完成) ・被災した排水機場1か所の復旧工事が完了した。(全体47か所のうち45か所で完成) ・被災した農地海岸保全施設21地区の復旧工事が完了した。(全体97地区のうち95地区で完成)			
	農政部 農村整備課	ビジョン 取組6	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	3,836,748	5,837,799	-	-			
4	5	東日本大震災農業生産対策再生支援事業	17,374	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				・被災した農業施設の復旧や、機械の導入を支援する。 ・営農再開した農業者の速やかな農業生産の復旧を図るため、石礫除去や農地の生産力回復の取組を支援する。			・営農の再開に必要な生産資材の導入を支援した。(2市3件) ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため、カリ質肥料の施用が行われた。(3市町3件) ・被災農地の地力回復を図るため、土壌改良資材の施用が行われた。(3市町3件) [廃止の理由] 国の交付金が令和2年度で終期となるため。			
	農政部 みやぎ米推進課	ビジョン 取組6	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	廃止	156,232	17,374	-	-			

5	6	被災土地改良区復興支援事業	1,500	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				津波により被災した12土地改良区について、施設管理計画作成指導及び支援のために、専門知識を有する事業体職員を被災土地改良区に派遣し、業務運営体制の再構築を図る。				・津波被災6土地改良区に専門知識を有した事業団体職員を派遣し、110施設の施設管理計画の作成支援と財務管理計画作成の支援を行った。 ・次年度廃止理由：終期到来(令和元年度で終了)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	農村振興課			妥当	成果があった	効率的	廃止	1,500	1,500	-	-
6	8	農村地域復興再生基盤総合整備事業(溜池等整備事業)	3,834,420	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災地等の農業が速やかに再生できるよう、用排水路等農業生産基盤施設の整備を総合的に実施する。				・引き続き5地区において、排水機場や排水路の整備を行った。このうち、1地区の事業が完了した。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	農村整備課			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,488,046	3,834,420	-	-
7	9	農村地域復興再生基盤総合整備事業(農村整備関係)	10,071,115	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災地等の農業が速やかに再生できるよう、被災地とその周辺地域の農業生産基盤等を総合的に整備する。				・農地整備事業11地区において、暗渠排水工406ha及び付帯工の整備に着手した。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を12地区で行った。 令和元年度実績37回(計画31回) ・次年度以降は復興期間終了後となるが、予算の繰越等への対応が必要となることから、事業規模を縮小しつつ継続する。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	農村整備課			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	6,728,695	10,071,115	-	-
8	10	農村地域復興再生基盤総合整備事業(復興再生基盤総合整備事業)	2,155,241	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災した農用地等農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な生活環境の整備を総合的に実施する。				・引き続き4地区において、情報基盤及び太陽光発電施設等の整備を行った。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	農村整備課			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,268,601	2,155,241	-	-
9	12	東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	14,367,584	事業概要				R1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災の津波等で甚大な被害を受けた農地について、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な農地整備を実施する。				・農地整備事業ほか1事業、17地区において、農地の区画整理工3haや暗渠排水工285ha及び付帯工の整備に着手した。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を12地区で行った。 令和元年度実績50回(計画43回) ・次年度以降は復興期間終了後となるが、予算の繰越等への対応が必要となることから、事業規模を縮小しつつ継続する。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	農政部			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	農村整備課 農地復興推進室			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	12,129,731	14,367,584	-	-

10	13	農業の担い手サポート事業	21,980	事業概要 ・農業者制度資金等の借入農業者に対し、民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け、経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し、課題解決に向け経営ノウハウ、スキルの習得を支援する。	令和1年度の実施状況・成果 ・県内3経営体を対象に支援を行い、うち1経営体に民間専門家(中小企業診断士等)を活用した経営改善のためのコンサルテーションを実施し、資金繰り管理の改善や経営計画の見直しに向けた取組が開始されるなど、課題の解決が図られた。 ・農業改良普及センター単位で経営体育成研修会を開催し、集落営農組織等の法人化支援を実施した。 ・沿岸部を中心に8法人に対し民間専門家を活用し、年間を通して法人の中長期の事業計画や労務管理、人事制度等の組織体制等について、継続的かつ集中した伴走型支援を行い、組織体制、経営管理ノウハウが整備された。
		農政部 農業振興課	ビジョン 取組6 地創1(2)2	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 妥当 成果があった 概ね効率的 維持	年度別決算(見込)額(千円) H30 R1 R2 - - 21,980 - -
11	14	園芸振興戦略総合対策事業	18,365	事業概要 園芸産出額の目的達成に向け、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る。	令和1年度の実施状況・成果 ・「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の計画後半に入り、平成30年度のプランの中間見直しで策定した加速化すべきポイントを中心に重点的に施策を展開した。 ・特に、重点振興品目を中心に、施設園芸では、収量向上や先進的園芸経営体への支援を行った。 同様に、露地園芸では、規模拡大、水田活用による生産誘導、実需者との連携による加工・業務用野菜生産の取組拡大を支援した。
		農政部 園芸振興室	ビジョン 取組6 地創1(1)③	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 妥当 ある程度成果があった 効率的 維持	年度別決算(見込)額(千円) H30 R1 R2 - 17,082 18,365 - -
12	15	次世代施設園芸地域展開促進事業	11,716	事業概要 石巻市北上に整備された拠点施設で得られた施設園芸の生産性向上の成果の普及拡大を図る。	令和1年度の実施状況・成果 ・次世代施設園芸宮城拠点で得られた知見をトマト、パプリカ、いちごに横展開し、環境制御技術の普及定着を図った。 ・高度な環境制御技術を生産現場で支援することができる技術者を育成した。 ・いちご次世代施設園芸技術実証として、環境制御機器類の整備を行った。
		農政部 園芸振興室		事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 妥当 成果があった 効率的 拡充	年度別決算(見込)額(千円) H30 R1 R2 - 4,591 11,716 - -
13	16	みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	34,448	事業概要 震災以降大幅に減少している子牛の生産基盤の回復のため、本県産の基幹種雄牛産子等の優良子牛の県内保留を支援する。	令和1年度の実施状況・成果 ・産子検査で一定の基準(A2級)以上の優良な雌産子223頭の増頭を促進した。 ・事業終期となるが、今後も事業継続が必要のため、国事業を活用し実施予定。
		農政部 畜産課	ビジョン 取組6	事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 妥当 成果があった 効率的 廃止	年度別決算(見込)額(千円) H30 R1 R2 - 45,599 34,448 - -

14	17	農林水産金融対策事業	433,967	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。				<農業>89,174千円 ・制度資金説明会等の開催(6回) ・利子の補給(73,767千円) ・融資機関への預託(11,500千円) ・その他(3,907千円) <水産>170,612千円 ・制度資金説明会等の開催(1回) ・利子の補給(64,845千円) ・融資機関への預託(105,000千円) ・その他(767千円) <林業>174,181千円 ・合理化計画の認定 3件 ・制度資金説明会の開催(1回) ・融資機関への預託(174,001千円) ・貸付実績 8件 ・その他(180千円)			
15	18	食育・地産地消推進事業	5,867	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	633,566	433,967	-	-
16	19	鳥獣害防止対策事業	157,877	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県産農林水産物に対する理解力向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。				・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を実施した(29件)。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数80件、応募校数18校)を開催した。 ・地産地消への理解を深めるため、「食材王国みやぎ伝え人」の事業内容を紹介するパンフレットを作成した。 ・にこにこベリーPR用ギフトボックスを作成し、県内の販売イベント等で県産イチゴのPRを実施した。 ・県産酒PR用リーフレットを作成し、県産酒と県産食材のPRを実施した。			
16	19	鳥獣害防止対策事業	157,877	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	5,742	5,867	-	-
16	19	鳥獣害防止対策事業	157,877	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				野生鳥獣による農作物被害低減のため、市町村や協議会等が実施する侵入防止策柵の設置や有害捕獲活動等の取組を支援する。				・国の交付金等を活用し、28の市町村もしくは協議会が行う侵入防止柵設置や捕獲活動の取組を支援した。 ・地域の農業者等が中心となって鳥獣被害防止対策に取り組むことができるように、モデル地区を設定し、被害対策の体制づくりを支援した。			
16	19	鳥獣害防止対策事業	157,877	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	162,696	157,877	-	-

17	20	みやぎ農山漁村交流促進事業	16,103	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農村と都市の交流拡大を図るため、県民へのプロモーション等を実施するほか、関係団体等による連絡会議の設立や農山漁村地域の農泊受入体制等を支援する。				・農山漁村地域における宿泊体験等補助 申請団体 5団体 利用者数 1,933人・泊 ・農山漁村交流拡大プラットフォームの設立 ・令和3年度以降は、農山漁村地域の交流拡大を図るため、「令和のむらづくり推進事業」に統合して他事業と連携し実施する。			
18	21	みやぎの農業・農村復旧復興情報発信事業	1,400	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	統合	10,195	16,103	-	-
19	22	多面的機能支払事業	2,123,613	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。				・復旧・復興パネル展開催 14回 廃止理由:終期到来(令和2年度で終了)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
20	23	中山間地域等直接支払交付金事業	258,387	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	2,127,791	2,123,613	-	-
決算(見込)額計			39,435,543								
決算(見込)額計(再掲分除き)			39,429,676								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)	政策	4	施策	2
施策名	2 活力ある林業の再生		施策担当 部局	水産林政部		
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	4 農林水産業の早期復興 【農業・林業・水産業】	評価担当 部局 (作成担当 課室)	水産林政部 (林業振興課)		

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ◇ 森林の主伐・再造林や間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図ります。 ◇ 木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、品質及び性能に優れた県産材製品の供給力を強化するとともに、CLTを本格活用した新たな木材需要を創出します。
	2 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ◇ 県産材を使用した住宅の建築や民間施設等の木造・木質化を支援します。 ◇ 木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマスの利用拡大を図ります。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	9,445,526	5,545,313	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	林業産出額(億円)	90億円 (平成19年度)	93億円 (平成30年度)	85億円 (平成30年度)	B 91.2%
2	木材・木製品出荷額(億円)	763億円 (平成27年度)	893億円 (平成30年度)	849億円 (平成30年度)	B 95.1%	875億円 (令和2年度)
3	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	0ha (平成22年度)	500ha (令和元年度)	721ha (令和元年度)	A 144.2%	750ha (令和2年度)
4	木質バイオマス活用導入施設数(基)[累計]	39基 (平成27年度)	48基 (令和元年度)	63基 (令和元年度)	A 266.7%	50基 (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	30.9%	15.9%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ: 「I」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「林業産出額」については、85億円で目標を下回る達成率91.2%となり、達成度「B」とした。 ・目標指標2の「木材・木製品出荷額」については、849億円（速報値）で目標を下回る達成率95.1%となり、達成度「B」とした。 ・目標指標3の「海岸防災林（民有林）復旧面積」については、達成率が144.2%、達成度「A」とした。 ・目標指標4の「木質バイオマス活用導入施設数」については、達成率が266.7%、達成度「A」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に対する重視度は、高重視群が54.6%と増加した一方、施策に対する満足群は「分からない」が53.3%で最も高く、全体的には県民生活との関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。 ・一方、個別の施策では、「海岸防災林の再生と県土保全の推進」については関心も高く、15施策中5番目に高い数値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・復興住宅の建設などのピークは過ぎたが、木材需要は高い水準を維持している。 ・海岸防災林は、津波により被災した民有林750haの復旧を進めており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期完了が求められている。 ・木質バイオマス利用は、民間事業者等において発電利用が複数計画され、未利用間伐材等の木質燃料への利用拡大が見込まれる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援」と「②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事が完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための県産材木材利用拡大促進事業など成果がでていいるほか、県内でCLT(※)建築物が増加するなど、新たな木材需要も生まれている。 また、木質バイオマス利用については、新たな発電施設が増加しており、今後も木質燃料の需要増加が見込まれる。 ・「③海岸防災林の再生と県土保全の推進」は、国の直轄事業が進捗したことや、他所管工事との工程調整が進捗したことにより、復旧面積750haのうち約721haの植栽が完了し、着実に復旧が図られている。（進捗率96%） ・以上により、施策の目的である「活力ある林業の再生」は「概ね順調」に移行していると判断する。 <p>※CLT(Cross Laminated Timber: 直交集成板)とは、引き板を、繊維方向が直交するように積層接着したパネル。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興住宅の建設などのピークを過ぎたものの、木材需要は高い水準を維持していることから、県産材を安定して供給するための総合的な体制整備や支援が必要である。 	<p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材の安定供給に向け、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設等の整備など、生産から加工流通に係る取組を総合的に支援していく。
<p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材を使用した住宅の建築などを促進する事業を通じ、被災者の住宅・生活の再建を引き続き支援する必要がある。 ・木質バイオマス利用を拡大するためには、新たな利用施設を県内にバランス良く整備し、木質燃料を安定供給できる体制づくりが重要である。 	<p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県産材利用拡大促進事業」を通じた被災者の住宅再建の支援を継続していく。 ・地域の森林資源を循環利用するため、小規模な施設整備を積極的に推進するとともに、地域森林由来の木質燃料を安定的に調達できる仕組みづくりへの支援を継続する。
<p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸防災林の復旧については、農地や居住地を災害から守るなど地域の生活環境等の保全を図るため、計画的かつ早期の復旧を図る必要がある。 	<p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸防災林の復旧については、関係機関と調整しながら盛土等の基盤造成を進め、令和2年度までに750haの復旧完了を目指している。令和2年度は、種苗需給調整に留意しながら、残り約29haの植栽を確実に進める。

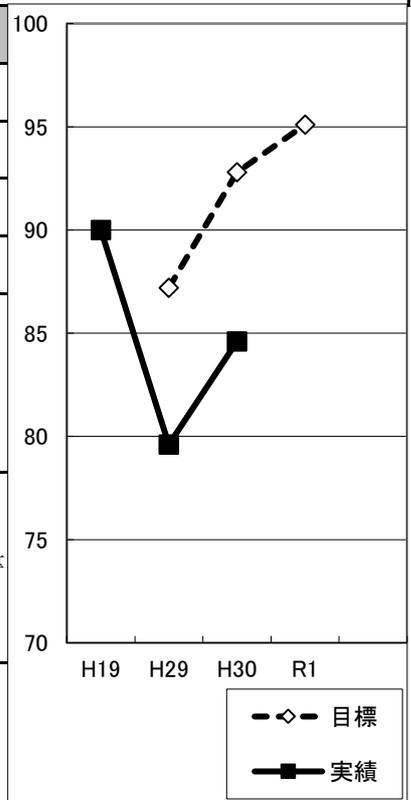
評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	4	施策	2
----	---	----	---

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	林業産出額(億円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	87.2	92.8	95.1	-	-
	林業(木材・薪炭・栽培きのこ類・山菜等)産出額 [農林水産省「生産林業所得統計報告書」]	実績値	90.0	79.6	84.6	-	-	-
達成率		-	91.3%	91.2%	-	-	-	

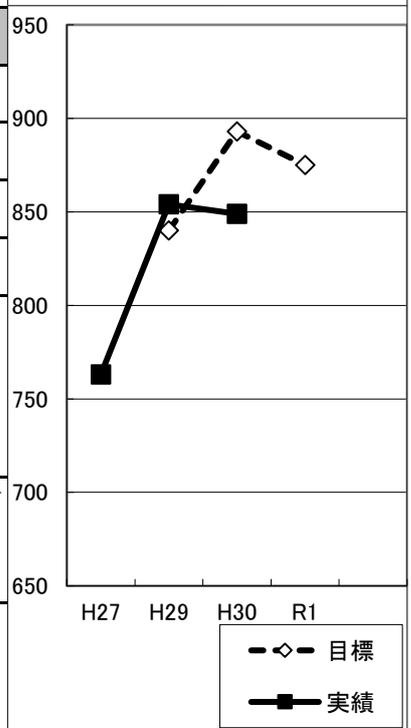


目標値の設定根拠
 ・林業を取り巻く状況は、木材価格の低迷、生産経費の上昇、林業労働力の高齢化等により採算性が低下し、森林整備が十分に行われていない状況にある。
 ・このため、生産から流通に至る生産経費の低減を図り、特に木材生産の低コスト化により、林業全体の採算性を向上させ、持続可能な森林・林業経営を確立するための指標として、林業産出額を設定した。

実績値の分析
 ・木材産出額(48.2億円)は、旺盛な需要により、素材生産量が増えたことから、前年度(45.1億円)よりも増加した。
 ・栽培きのこ類産出額(35.7億円)は、原木しいたけ(露地)等について、福島第一原子力発電所事故の影響により、依然低迷しているものの、なめこ生産の新規参入により、生産量が増えたことなどから、前年度(33.7億円)よりも増加した。
 ・薪炭・山菜等産出額(0.7億円)は、前年度(0.8億円)並みである。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・林業産出額(平成30年)→全国平均98.6億円, 岩手県196.8億円, 山形県82.7億円, 福島県103.9億円

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	木材・木製品出荷額(億円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H27	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	840	893	875	-	-
	工業統計調査	実績値	763	854	849	-	-	-
達成率		-	101.7%	95.1%	-	-	-	



目標値の設定根拠
 ・本県の森林資源は、スギ人工林を中心に充実し、本格的な利用期を迎えている。一方で人口減少等により新設住宅着工戸数が減少する中、建築物や建設資材となる製材品・合板などの県産木材の利用拡大が課題である。
 ・このような中、復興需要後の新たな木材需要創出を促進するため、CLT建築の普及や木質バイオマスの利活用を促進しており、本県の林業分野の活性化を計る指標として、木材需要量の動向を示す木材・木製品出荷額を設定した。

実績値の分析
 ・震災後から平成29年度までの木材・木製品の出荷額は、増加傾向にあったが、平成30年度統計調査の速報値(849億円)では、前年度並みと見込まれる。
 ※直近のデータである平成30年統計調査の確定値の公表は、令和2年9月頃の予定

全国平均値や近隣他県等との比較
 震災以降の推移
 平成23年度 464億円, 平成24年度 564億円, 平成25年度 707億円,
 平成26年度 770億円, 平成27年度 763億円, 平成28年度 792億円,
 平成29年度 854億円

評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 2

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-
	目標値	-	400ha	500ha	750ha	-	-
	実績値	0ha	558ha	721ha	-	-	-
	達成率	-	139.5%	144.2%	-	-	-
目標値の設定根拠	・海岸防災林復旧面積750haを令和2年の目標値とする。						
実績値の分析	・被害規模の大きい仙台湾沿岸地区650haについては、国の直轄事業により復旧を行っており、民間団体の協力により令和2年度に植栽が予定されている一部を除き、植栽がほぼ完了した。七北田川以北の県施工103haについても、隣接工事との工程調整等が進捗したことにより植栽が進み、全体で721haの復旧が完了した。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

Year	Actual	Target
H22	0	-
H30	558	400
R1	721	500
R2	-	750

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	木質バイオマス活用導入施設数(基) [ストック型の指標]	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
	目標値	-	45	48	50	-	-
	実績値	39	55	63	-	-	-
	達成率	-	266.7%	266.7%	-	-	-
目標値の設定根拠	・既存の木質バイオマス利用施設や、令和2年度までに企業等が補助事業等で導入する木質バイオマス利用施設数の増加を見込んで目標値を設定した。						
実績値の分析	・木質バイオマス活用施設は、震災以降、着実に増加しており、令和元年度は、前年度の55基から63基に増加した。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

Year	Actual	Target
H27	39	-
H30	55	45
R1	63	48
R2	-	50

評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 2

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	19.5%	54.8%	18.7%	49.0%	22.0%	54.6%
		やや重要		35.3%				30.3%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	9.8%	13.1%	11.6%	15.3%	10.1%	13.2%
		重要ではない		3.3%				3.7%	
		分からない		32.1%		35.7%		32.3%	
		調査回答者数		1,799		1,915		1,789	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.9%	33.5%	3.6%	28.2%	3.9%	30.9%
		やや満足		28.6%				24.6%	
		やや不満	不満群 の割合	12.0%	16.1%	12.8%	16.5%	13.0%	15.9%
		不満		4.1%				3.7%	
		分からない		50.5%		55.2%		53.3%	
		調査回答者数		1,777		1,887		1,766	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	19.2%	56.2%	17.5%	47.0%	22.6%	54.9%
		やや重要		37.0%				29.5%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	8.4%	10.7%	13.2%	17.8%	10.0%	14.0%
		重要ではない		2.3%				4.6%	
		分からない		33.1%		35.3%		31.0%	
		調査回答者数		703		722		677	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.6%	35.8%	2.5%	28.1%	3.6%	31.7%
		やや満足		30.2%				25.6%	
		やや不満	不満群 の割合	9.0%	12.2%	12.9%	16.6%	12.4%	15.4%
		不満		3.2%				3.7%	
		分からない		52.0%		55.3%		52.8%	
		調査回答者数		698		712		668	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	19.8%	54.1%	19.4%	50.4%	21.6%	54.6%
		やや重要		34.3%				31.0%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	10.6%	14.4%	10.7%	14.0%	9.9%	12.5%
		重要ではない		3.8%				3.3%	
		分からない		31.5%		35.6%		32.9%	
		調査回答者数		1,057		1,138		1,068	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.5%	31.9%	4.1%	28.0%	4.1%	30.6%
		やや満足		27.4%				23.9%	
		やや不満	不満群 の割合	13.7%	18.3%	12.9%	16.8%	13.6%	16.1%
		不満		4.6%				3.9%	
		分からない		49.8%		55.2%		53.3%	
		調査回答者数		1,044		1,123		1,055	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	4	施策	2
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
1	1	森林育成事業	619,404	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。			・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,200ha			
		水産林政部 森林整備課	ビジョン 取組27 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	686,010	619,404	-	-
2	2	県産木材供給対策間伐推進事業	27,390	搬出間伐材等に対する支援を通じ、間伐材の供給促進と県内シェアの拡大に取り組む。			・伐採する木材の搬出を伴う間伐及び作業路整備に対して支援し、木材の安定供給確保を図った。 当事業による間伐面積 80ha 当事業による作業道整備 13,000m ※県内素材生産量を、震災前平均レベルまで回復させるという当初の目的を達成したため、平成31年度以降は事業廃止した(平成30年度繰越予算による事業実施のみ)。			
		水産林政部 森林整備課	ビジョン 取組6	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	17,227	27,390	-	-
3	3	環境林型県有林造成事業	31,035	森林資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採した跡地について、契約更新による森林整備を推進する。			・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備[年間] 87ha			
		水産林政部 森林整備課	(1)③2 再掲 ビジョン 取組27 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	34,864	31,035	-	-

4	4	温暖化防止森林づくり推進事業	237,856	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		水産林政部	(1)③2 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		森林整備課	ビジョン 取組27 地創1(1)⑧	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	254,523	237,856	-	-
		<p>森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。</p>				<p>・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだ。また、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。 ・拡大傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し被害拡大の抑制を図った。 当事業による間伐面積[年間] 371ha 当事業による作業道整備[年間] 16,960m 当事業による植栽面積[年間] 70ha ナラ枯れ駆除実績 1,304㎡</p>					
5	5	県産木材利用拡大促進事業	224,309	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		水産林政部	ビジョン 取組27 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		林業振興課	ビジョン 取組27 地創1(1)⑧	妥当	成果があった	効率的	維持	278,370	224,309	-	-
		<p>・被災者の住宅再建や店舗等への県産材利用を支援し、県産木材の利用拡大及び二酸化炭素の削減に取り組む。</p>				<p>・商業施設等の木質化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。 内装木質化 3件 木製品配備 4件 ・住宅支援(450件、県産材使用量約7,370㎡)。(450件のうち90件(20%)が被災者の申請で、住宅再建に貢献している。)</p>					
6	6	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	23,500	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		水産林政部	ビジョン 取組7 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		林業振興課	ビジョン 取組7 地創1(1)⑧	妥当	成果があった	効率的	廃止	83,170	23,500	-	-
		<p>林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設の建設を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。</p>				<p>・1件のCLTモデル施工を支援(平成30年度からの繰越) 蔵王町内の商業施設(延べ床面積 197㎡) 2階建て木造軸組工法+屋根、床にCLTを使用 ・令和元年度以降は、CLT建築普及促進事業として補助メニューの見直しを行ったため、廃止とする。</p>					
7	7	CLT建築普及促進事業	27,500	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		水産林政部	ビジョン 取組7 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		林業振興課	ビジョン 取組7 地創1(1)⑧	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	27,500	-	-
		<p>CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。</p>				<p>(1)木造CLT建築トータルコスト低減実証 0件 (2)非木造CLT需要創出 0件 (3)CLT住宅普及促進 5件 (4)CLT活用技術創出 1件</p>					

8	8	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	8,122	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				木質バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組む。				1) 木質バイオマス活用施設導入支援 0台 2) 未利用バイオマス安定調達支援 4,061m ³ 3) 木質バイオマス利用ネットワーク会議 1回			
8	水産林政部 林業振興課	ビジョン 取組27 地創1(1)⑧		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	19,108	8,122	-	-
9	9	治山事業(復興)	4,346,197	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 震災による津波で被災した治山施設(海岸防災林等)を復旧し、沿岸部における飛砂、潮害及び高潮等の被害防止を図る。 震災により山腹崩壊や枯損木等の被害が発生した山腹のうち、国の補助対象とならない箇所(小滝浜外)において、治山対策を実施し漁場への土砂・流木の流出防止を図った。 				<ul style="list-style-type: none"> 海岸防災林の早期復旧を図るため、気仙沼・東部・仙台管内の8箇所(沖ノ田外)において防災林造成事業を実施した。また、国による気仙沼地区及び仙台湾沿岸地区における防潮堤及び防災林の復旧事業のため、県の負担金を支出した。 三陸沿岸部の崩壊地4箇所(小滝浜外)において、治山対策を実施し漁場への土砂・流木の流出防止を図った。 			
9	水産林政部 森林整備課			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	8,072,254	4,346,197	-	-
決算(見込)額計			5,545,313								
決算(見込)額計(再掲分除き)			5,276,422								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)	政策	4	施策	3
施策名			3 新たな水産業の創造	施策担当 部局	経済商工観光部, 農政部, 水産林政部	
「宮城県震災復興計画」における体系		政策名	4 農林水産業の早期復興	評価担当 部局 (作成担当 課室)	水産林政部 (水産業振興課)	
				【農業・林業・水産業】		

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 水産業の早期再開に向けた支援 ◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す, 「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき, 水産業の復興に努めます。 ◇ 海底のがれきの撤去作業については, がれきの回収状況や漁業活動への支障の程度などを勘案しながら作業を継続するとともに, 今後も操業中に回収されることが想定されるがれきの処分等について引き続き支援を行います。 ◇ 流通・加工業については魚市場の衛生高度化や共同利用施設の整備促進, 事業者の早期再開に向けた支援を継続し, 流通・加工機能の一層の回復を図ります。 ◇ 被災した漁業者・事業者の経営基盤の回復及び拡大を図るため, 借入金の償還に係る負担軽減や有利な資金調達に向けた支援を行います。
	2 水産業集約地域, 漁業拠点の再編整備 ◇ 水産物が集積される水産業集積拠点漁港については, 競争力と魅力ある本県水産業の集積拠点として再構築を図ります。 ◇ 漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進します。 3 競争力と魅力ある水産業の形成 ◇ 強い経営体を育成するため, 漁業種類ごとの経営モデルの検討, 6次産業化などの取組を推進します。また, 「みやぎ漁師カレッジ」を核として新規就業者の確保や, 後継者となる担い手の育成などの取組を推進します。 ◇ 水産都市としての活力を強化するため, 生産段階だけでなく水産加工などに携わる経営体における経営体質強化, 関連産業の集積高度化を推進し, 地域の総合産業として飛躍するよう努めます。あわせて, 水産物・水産加工品のブランド化, 産学官の連携強化などによる付加価値向上, HACCP普及推進の取組や流通促進, 販路確保・拡大に向けた取組を推進します。 4 安全・安心な生産・供給体制の整備 ◇ 水産物の安全性確保のため, 引き続き検査体制を強化し, 定期的に監視を行います。 ◇ 風評被害を払拭するため, 安全性のPRを行うとともに, 県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行います。 ◇ 漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援します。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	16,788,300	36,671,704	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	602億円 (令和元年)	496億円 (令和元年)	B 82.4%	602億円 (令和2年)
2	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,582億円 (平成30年)	- (平成30年)	N -	2,582億円 (令和2年)
3	沿岸漁業新規就業者数(人)	25人 (平成26年度)	25人 (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	25人 (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	35.2%	16.6%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II: 「I」及び「III」以外
III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額」については、水揚の拠点となる魚市場や水揚の受入に必要な水産加工関連施設の復旧が進み、平成29年に607億円と目標値を達成したものの、海洋環境の変化等から、平成30年の目標値602億円に対し496億円(達成度82.4%)となり、達成度は「B」とした。 ・目標指標2の「水産加工品出荷額」については、平成30年の統計数値が確定されていない(7月頃確定予定)ことから、達成度は「N」とした。平成30年(速報値)の食料品製造出荷額は6,677億円で、平成29年より461億円(7.4%)増加しており、食料品製造業の約4割を占める水産加工品出荷額も同程度の増加が見込まれることから、達成度は「B」になると思われる。 ・目標指標3の「沿岸漁業新規就業者数」についても、令和元年度の統計数値が確定されていないことから、達成度は「N」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査における震災復興計画の分野4・取組3の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は63.6%となっている。 ・また、満足度においても「満足群」の割合が35.2%と、「不満足群」の割合の16.6%を上回っており、県が実施した水産業の早期復興の取組が一定の評価を受けていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能の影響について本県水産物の風評被害は、徐々に解消されつつあるが、未だに大きな影響を及ぼしている。 ・韓国政府により、平成25年9月から本県を含む8県の水産物の輸入禁止措置が継続されており、震災前に本県からホヤ、ホタテ、スケソウダラなどが輸出されていたことから、復興途上にある水産業にとって深刻な問題となっている。 ・放射能の影響による本県水産物の風評被害対策については、引き続き国内外の消費者に対する安全・安心な県産水産物及び加工品のPR活動や販路の回復・開拓支援、HACCPなどへの対応が求められている。
事業の成果等	<ol style="list-style-type: none"> ①水産業の早期再開に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努めた。 ・みやぎの漁場再生事業により、海底などに堆積した漁場がれきは、起重機船等による専門業者及び沖合底びき網漁業などの漁業者が操業中に回収し、713㎡のがれきを処理した。平成23年からこれまでに約28.6万㎡のがれきが回収された。(県庁高層棟(約25万㎡)の約1.1倍程度相当量) ・漁船は、復旧を希望する全ての漁船の復旧が完了し、約8,800隻が稼働している。 ・水産加工関連施設の復旧状況は、製氷・貯氷能力が100%、冷凍能力が92%、冷蔵能力が80%まで完了している。 ・水産加工業者の約95%が事業を再開している。 ・水産業の人手不足を解消するため、宿舍整備支援事業により14者に交付決定を行い、人材不足の解消を支援した。 ②水産業集約地域、漁業拠点の再編整 <ul style="list-style-type: none"> ・本県種苗生産施設において、アワビやアカガイ、ホシガレイの種苗を生産し放流等を行った。(アワビ96万個、アカガイ25万個、ホシガレイ11万尾) ・漁港の災害復旧事業は、県内全ての140漁港で災害復旧工事に着手しており、完成率は県管理漁港88%、市町管理漁港92%となっている(県全体としては約90%)。 ③競争力と魅力ある水産業の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業担い手確保対策として就業希望者に対する相談窓口を設置するとともに、「みやぎ漁師カレッジ」として7か月間の長期研修(参加者8人)、5日間の短期研修(2回延べ7人受講)を実施した。長短期研修参加者計15人のうち漁業後継者を除く5人の就業に結びついた。また、本県主催で漁業就業者フェアin仙台を開催し、県内から15の漁業団体が出展し、84人の来場者があり成功裏に終わった。 ・沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会を開催した。 ・県産水産加工品の販路開拓支援として、バイヤーが県内の水産加工事業者を指名し現地訪問する形式の商談会を開催した。事前マッチングから当日の現地アテンドまできめ細かなサポートを行うなどにより、成約に繋がる効果的な商談機会を提供した。(成約:22件、商談継続中:23件。) ・九州地方においてホヤ及びホヤ加工品を中心とした県産水産物の販路拡大に取り組んだほか、東京、大阪における大規模展示商談会への出展や東京都豊洲市場、名古屋市中央卸売市場と連携した展示商談会を開催した。また、「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物のPR、企業と連携した水産物フェアの実施や情報発信により、消費拡大に向けた取組も行った。 ・消費者の方が手に取りやすく、現地へ足を運ぶ際に持ち運びやすい、A5版の水産加工品の直売所マップを10,000部作成し、沿岸市町、県内サービスエリアや道の駅などの公共施設・観光施設などに配布した。 ④安全・安心な生産・供給体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・水産物安全確保対策事業により、食品中に含まれる放射性物質基準の100ベクレル/kgを超える本県水産物が市場に流通しないよう、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査、簡易放射能検査器によるスクリーニングを継続し、安全・安心な県産水産物の市場流通を図り、消費者の不安解消・信頼性の確保に努めた。阿武隈川の「あゆ」(養殖により生産されたものを除く。)について、国から出荷制限が指示されていたが、今般安全性が確認されたことから、令和元年10月1日付で出荷制限が解除された。 ・安全性のPRを行い県産水産物の水産加工品等の販売支援を行った。 ・有用貝類等安全・衛生対策事業により、貝毒検査を実施した。 <p>・目標指標の達成度は「B」が一つ「N」が二つとなっているが、「B」であった「主要5漁港における水揚金額」は、平成29年に目標を達成し「A」となったものが、海洋環境の変化による水揚減少のため落ち込んだもの。また、達成度が「N」となっている水産加工品出荷額は、補足データより「B」が見込まれる。施策を構成する各事業は、「成果があった」または「ある程度成果があった」と判断されており、施策全体の評価は「概ね順調」と判断される。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>①水産業の早期再開に向けた支援 ◇漁場のガレキ撤去 ・震災由来による漁場ガレキの回収量は減少しているものの依然として漁業に支障をきたしている。 ・現在の漁場ガレキは、海底に堆積しているものや、また、潮流等により移動しているガレキが操業中に回収されている状況にある。漁場ガレキの撤去は困難な状況にあるが、今後の漁業活動に支障をきたさないよう、長期の取組が必要とされている。</p> <p>◇水産加工業の復興 ①海外販路開拓の促進 ・水産加工品等水産物の販路の拡大には、輸出促進対策が不可欠とされている。 ②従業員不足の解消 ・県内の有効求人倍率が示すとおり、水産加工業の従業員不足が依然として深刻な課題である。 ※有効求人倍率 県全体:2.59 気仙沼:2.37 石巻:2.74 塩竈:2.71 ・外国人技能実習生の受入枠が拡大されたことから、宿舍整備が必要とされている。(受入枠拡大例:優良団体が監理する従業員数100人で期間2年の場合、6人から24人の4倍) ③新商品開発の促進 ・水揚げされる魚種が変動している状況などから、これらの資源を有効に活用した新商品開発が求められている。 ④原料の確保 ・イカ、カツオ、サンマ、タラ、サケなどの不漁により、原料の確保が深刻な課題とされている。</p> <p>◇金融支援 漁業者等の経営の早期回復と安定化を実現する手段の一つとして、資金の円滑な融通が必要である。</p>	<p>①水産業の早期再開に向けた支援 ◇漁場のガレキ撤去 ・令和2年度も漁場ガレキの回収要望が強い海域を重点的に実施する。 ・漁場ガレキの回収は長期的な支援が必要とされるため、令和2年度以降も支援策が継続されるよう引き続き国に要望を行う。</p> <p>◇水産加工業の復興 ①海外販路開拓の促進 ・販路の拡大には、国内はもとより水産加工品等水産物の輸出による販路開拓が必要とされる。世界的にHACCP導入義務化の動きがあることから、HACCP認証取得に係る普及啓発をすするとともに、HACCP等輸出対応のために必要となる施設、設備の導入を支援する。 ②従業員不足の解消 ・水産業人材確保支援事業により、水産加工従業員及び漁業就業者確保に必要とされている宿舍整備を支援する。また、水産加工業のイメージ向上のため、高校生等や保護者を対象に職場見学会を実施する。 ・みやぎの水福連携推進事業により、水産加工業と福祉分野の連携を推進するとともに、水産加工と障害者とのマッチングを支援する。 ③新商品開発の促進 ・水産都市活力強化対策支援事業により、水産加工品等の商品開発・改良等による生産体制の強化に向けた取組を支援する。 ④原料の安定確保 ・魚市場で水揚げされる魚種の変動に対応した新商品開発を支援する。また、県外からの原料の調達については、国の補助事業の活用を働きかける等により共同物流等の新たな協業の仕組みを検討する。</p> <p>◇金融支援 現在講じられている震災特例措置(償還期間の延長、無利子化、無担保・無保証人等)は、円滑な資金融通に効果的な役割を果たしていることから、令和2年度以降も継続されるよう、引き続き国へ要望を行う。</p>
<p>③競争力と魅力ある水産業の形成 ◇漁業の担い手確保対策について 【沿岸漁業】 ・依然として高齢化及び担い手不足など抱える問題が顕在化しており後継者の育成や新規就業者の確保が急務とされている。 【沖合・遠洋漁業】 ・担い手及び船舶職員不足、さらには乗組員の高齢化等により持続的な経緯が厳しい状況にあり乗組員の育成・確保が急務とされている。 <漁業就業者数> ○震災前H20 9,753人 震災後H30 6,224人 3,529人の減 ○震災後50歳以上が約7割、60歳以上が約5割を占め、高齢化が進んでいる。 【漁業経営】 ・漁業経営の不安定さ、社会保険、労働保険、就業規則の未整備等により、漁業後継者、新規就業者の確保が困難である。</p>	<p>③競争力と魅力ある水産業の形成 ◇漁業の担い手確保対策 みやぎの漁業者確保育成支援事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援に取り組む。 【沿岸漁業】 ・宮城県漁業担い手確保育成センターの設置管理を引き続き行う。 ・「みやぎ漁師カレッジ」として漁業に興味のある希望者を対象とした3日間の短期研修を開催する。また、将来漁業者になることを強く希望する漁業就業希望者を対象に6月から12月までの7か月間の長期研修を開催する。(宮城の漁業に関する座学、宮城を代表する沿岸漁業の現場研修等) ・更に漁業者と漁業就業者のマッチングを図るため、仙台市内にて漁業就業者支援フェアを開催する。 【沖合・遠洋漁業】 ・沖合・沿岸漁業担い手確保・幹部船員(船舶船員)育成事業として、就業確保の取組を加速するため、漁協及び漁業者等が組織する団体等が行う取組に対し補助を行う。 (1)新規就業者の確保支援 ・新規漁業者確保に向けたPR活動等の取組を支援する。 (2)漁業技術の習得支援 ・新規漁業者の定着率を高めるため、洋上での技術研修等を支援する。 (3)船舶職員講習支援 ・幹部船員を育成するため、海技士などの必要な資格習得を支援する。 【漁業経営体】 ・漁業就業者の受け皿となる安定的かつ効率的な漁業経営体の育成のため、漁業経営指導、法人化等の支援を行う。</p>
<p>④安全・安心な生産・供給体制の整備 ・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。</p>	<p>④安全・安心な生産・供給体制の整備 ・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消費者及び海外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。</p>

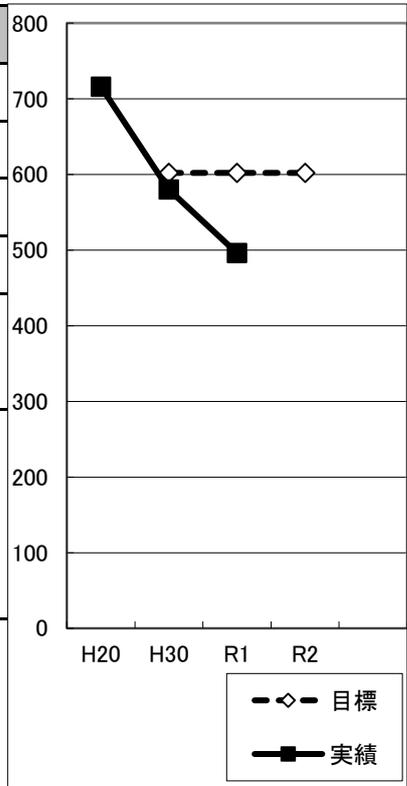
評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 3

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	602	602	602	-
		実績値	716	580	496	-	-
		達成率	-	96.3%	82.4%	-	-
目標値の設定根拠	・発展期の最終年(令和2年度)において、震災前の水準(平成22年:602億円)と同等程度まで回復させることを目標として、最終年の目標値(602億円)と平成24年の実績値(437億円)の差を年度ごとに按分して設定した。						
実績値の分析	・魚市場(平成31年1月～令和元年12月):主要5漁港(気仙沼, 志津川, 女川, 石巻, 塩釜)の累計水揚は, 22万5,579トン, 496億円で, 震災前の平成22年同期と比較すると水揚量で約71%, 金額で約82%となっている。 【東日本大震災からの復旧状況】 ・漁港:復旧工事は着手率が約100%(被災箇所1,251か所のうち1,246か所に着手), 完成は約90%(被災箇所1,251か所のうち1,125か所完成)となっている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	令和元年全国主要漁港(魚市場)水揚金額順位 第1位 福岡(福岡) 407億円 第2位 焼津(静岡) 405億円 第3位 長崎(長崎) 332億円 近隣県 第4位 銚子(千葉) 275億円 第8位 石巻(宮城県) 165億円 第11位 気仙沼(宮城県) 154億円 第12位 八戸(青森県) 148億円						



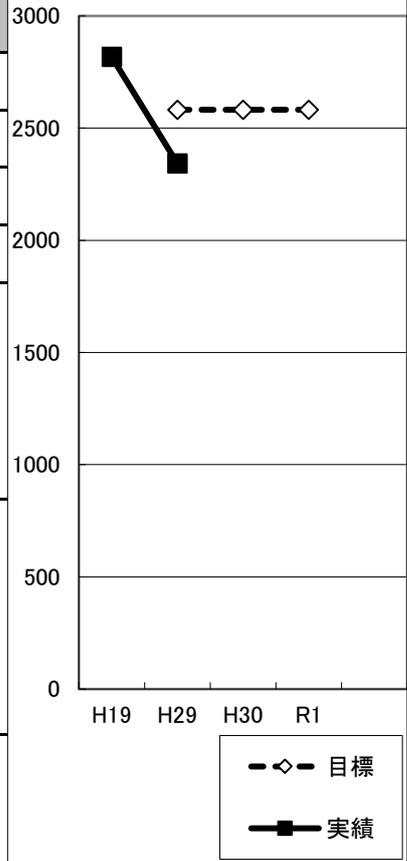
評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 3

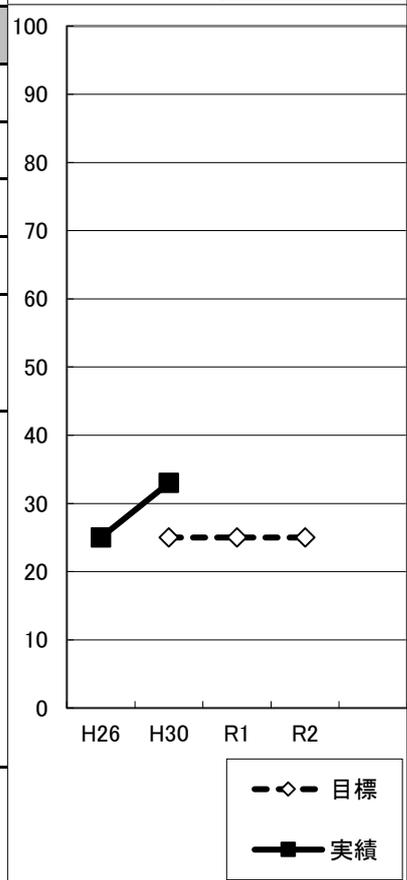
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	水産加工品出荷額(億円) [フロー型の指標]	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-	
		目標値	-	2,582	2,582	2,582	-	
	統計資料:宮城県の工業	実績値	2,817	2,343	-	-	-	
達成率		-	90.7%	-	-	-		
目標値の設定根拠	・発展期の最終年(令和2年度)において、震災前の水準と同程度まで回復させることを目標として、 平成24年は、2,582億円(平成22年)×0.30(30%)=775億円、 平成25年は、2,582億円(平成22年)×0.50(50%)=1,291億円、 平成26年は、2,582億円(平成22年)×0.70(70%)=1,807億円、 平成27年は、2,582億円(平成22年)×0.80(80%)=2,066億円、 平成28年は、2,582億円(平成22年)×0.90(90%)=2,324億円、 平成29年は、2,582億円(平成22年)×1.00(100%)=2,582億円							
実績値の分析	・直近の実績値である平成29年の水産加工品出荷額(2,343億円)は、前年比210億円増加した。この要因としては水産加工業の生産能力の回復と、販路回復に向けた取組によるものと推測される。 【東日本大震災からの復旧状況】 ・漁港:復旧工事は着手率が約100%(被災箇所1,251か所のうち1,246か所に着手)、完成は約90%(被災箇所1,251か所のうち1,125か所完成)となっている。 ・魚市場(平成31年1月～令和元年12月):主要5漁港(気仙沼、志津川、女川、石巻、塩釜)の累計水揚げは、22万5,579トン、496億円で、震災前の平成22年同期と比較すると水揚げ量で約71%、金額で約82%となっている。							
全国平均値や近隣他県等との比較								



3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	沿岸漁業新規就業者数(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H26	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	25	25	25	-	
	沿岸漁業に新規に就業、参入したものの人数(聞き取り調査結果)	実績値	25	33	-	-	-	
達成率		-	132.0%	-	-	-		
目標値の設定根拠	・東日本大震災により、本県水産業は壊滅的な被害を受けたことから、漁業就業者数も減少することが予想されるが、水産業の復旧・復興に対する取組の進行状況によっては、新規就業者の参入増加も考えられることから、新規就業者数は震災前と同等に確保されると想定し、震災前の平均値を目標値として設定した。							
実績値の分析	・平成26年度は41人となり、前年と比べ、13人増加した。 ・平成27年度は40人となり、前年と比べ1人減少した。 ・平成28年度は23人となり、前年と比べ17人減少した。 ・平成29年度は37人となり、前年と比べ14人増加した。 ・平成30年度は33人となり、前年と比べ4人減少した。 (令和元年度の調査結果は6月頃に確定する予定) 【東日本大震災からの復旧状況】 ・漁港(令和2年3月末現在):復旧工事は着手率が約100%(被災箇所1,251か所のうち1,246か所に着手)、完成は約90%(被災箇所1,251か所のうち1,125か所完成)となっている。 ・漁船(平成30年3月末現在):復旧を希望する全ての隻数が完了した。 ・魚市場(平成31年1月～令和元年12月):主要5漁港(気仙沼、志津川、女川、石巻、塩釜)の累計水揚げは、22万5,579トン、496億円で、震災前の平成22年同期と比較すると水揚げ量で約71%、金額で約82%となっている。							
全国平均値や近隣他県等との比較								



評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 3

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	27.7%	65.2%	26.7%	58.0%	27.1%	63.6%
		やや重要		37.5%				31.3%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.3%	8.2%	8.8%	11.2%	7.1%	9.6%
		重要ではない		1.9%				2.4%	
		分からない		26.7%		30.8%		26.8%	
		調査回答者数		1,770		1,894		1,779	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.2%	36.5%	4.7%	32.9%	5.3%	35.2%
		やや満足		31.3%				28.2%	
		やや不満	不満群 の割合	13.3%	17.5%	13.2%	15.9%	13.3%	16.6%
		不満		4.2%				2.7%	
		分からない		46.0%		51.1%		48.2%	
		調査回答者数		1,743		1,866		1,756	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	32.0%	70.1%	28.1%	58.4%	30.5%	66.2%
		やや重要		38.1%				30.3%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.7%	7.0%	10.6%	13.7%	6.9%	9.8%
		重要ではない		1.3%				3.1%	
		分からない		22.9%		27.9%		24.0%	
		調査回答者数		690		716		683	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.6%	38.8%	4.3%	35.6%	6.4%	37.0%
		やや満足		33.2%				31.3%	
		やや不満	不満群 の割合	13.2%	17.6%	13.4%	15.5%	13.4%	17.6%
		不満		4.4%				2.1%	
		分からない		43.7%		49.0%		45.5%	
		調査回答者数		684		704		671	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	25.1%	62.3%	25.6%	57.3%	24.7%	61.8%
		やや重要		37.2%				31.7%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.5%	8.6%	7.8%	9.9%	7.3%	9.5%
		重要ではない		2.1%				2.1%	
		分からない		29.1%		32.8%		28.7%	
		調査回答者数		1,043		1,127		1,052	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.2%	34.8%	4.8%	30.6%	4.8%	34.6%
		やや満足		29.6%				25.8%	
		やや不満	不満群 の割合	13.5%	17.5%	13.2%	16.3%	13.1%	15.7%
		不満		4.0%				3.1%	
		分からない		47.8%		53.2%		49.7%	
		調査回答者数		1,025		1,113		1,042	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	4	施策	3
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度決算見込額(千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	7,325,725	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。			【東日本大震災】 ・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす38グループ、142者に対して83億円を交付決定した。 ・これまで3,838件が事業を完了し、精算・概算払いとして2,235.6億円の補助金を交付した。 【令和元年東日本台風】 令和元年東日本台風における被災事業者においても、グループ補助金が適用となったことから、16グループ、24事業者に対して9.5億円を交付決定した。				
		経済商工観光部 企業復興支援室 商工金融課	(3)①1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	縮小	8,952,455	7,325,725	-	-				
2	2	みやぎの養殖業強化事業	25,348	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ・養殖生産副産物への付加価値化や、水産業分野における国際・国内認証の取得への支援を行う。 ・「宮城県養殖振興プラン」に基づき、養殖生産物の高品質化、経営安定化を図る。 ・伊達いわなの販路拡大・生産体制の強化を図る。 ・海水温の上昇等、将来の本県沿岸域の海洋環境に対応できる養殖種類や技術を探索する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高い安全な養殖物の供給や養殖種苗の確保のための漁場環境調査等を実施し、関係者に情報提供した。 ・高品質カキ提供事業、ギンザケの高付加価値化のための技術開発事業、ホタテガイ地先種苗安定確保促進事業等を行い、養殖技術改善のための知見を得た。 ・計2回の伊達いわなキャンペーンを実施し、情報誌・ウェブサイト伊達いわなの特徴及び生産者を紹介するとともに、伊達いわなメニューを提供する県内の飲食店等でPRを実施した。 ・様々な情報拡散コンセプトの試食会を計3回実施し、マスコミ、ブログ、SNS等による伊達いわなの認知度向上を図った。 ・伊達いわなの生産地、提供店、地域の観光資源をバスツアーで巡り、伊達いわなの産地としての認知度向上を図る「伊達いわなおいしさ実感モニターツアー」を計4回実施した。 ・水産技術総合センター及び気仙沼水産試験場において、アカモク、ヒジキといった海藻等の増養殖試験を実施した。 ・増養殖試験進捗状況、ブルーカーボン効果、先進地視察で得られた知見等について、本県水産業関係者に対し、情報提供し、地球温暖化及び環境保全についての普及啓発を図った。 				
		水産林政部 水産業基盤整備課	ビジョン 取組6 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	-	25,348	-	-				
3	3	栽培漁業推進事業	110,102	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ・アワビ・サケの種苗放流支援を行う。 ・栽培漁業復興に係る検討会議開催等を行う。 ・アワビ・アカガイ種苗生産の事業化のための取組を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ・水産技術総合センター種苗生産施設で放流用アワビ種苗(約96万個)を生産し、県内へ放流を行った。 ・採卵用サケ親魚確保のための支援(282尾)、サケ稚魚買上支援(1,216万尾)等を行った。 ・アカガイ種苗(約25万個)を生産するとともに、アカガイ貝桁漁業者による中間育成の取組への指導等を行った。 				
		水産林政部 水産業基盤整備課	ビジョン 取組6	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	93,031	110,102	-	-				

年度	事業名	事業費	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
4	秋さけ来遊資源安定化推進事業	11,354	秋さけ資源維持のため、稚魚買上などふ化放流事業への支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 県内のふ化団体が生産したさけ稚魚(478万尾)の買上放流を行った。 今後のさけ種苗生産計画策定及び指導等の基礎資料とするため、ふ化施設の生産能力等に係る調査を行った。 健全な種苗生産による回帰率向上を図るため、ふ化場での稚魚飼育状況に係る調査・指導等を行った。 			
	水産林政部 水産業基盤整備課	ビジョン 取組6	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	13,222	11,354	-	-
5	東日本大震災復興事業(漁港・漁業集落)	25,169	<ul style="list-style-type: none"> 震災により甚大な被害を受けた市町営漁港において漁港機能の回復を図るため、漁港施設用地等の改良・補修(嵩上げ等)を実施する。 震災の災害地域における漁業集落の早期復興を図るため、漁業集落の地盤嵩上げ、切盛土と生活基盤の一体的整備を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> 石巻市管理の4漁港について、災害復旧事業の進捗にあわせ、漁港施設用地の嵩上げを実施した。 塩釜市が事業主体となり、桂島漁港、野々島漁港及び寒風沢漁港において、漁業集落の地盤嵩上げや集落道路等の整備を実施した。 【令和3年度以降の廃止理由】 <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災復興交付金事業が令和2年度をもって終了するため本事業は廃止する。 			
	水産林政部 漁港復興推進室		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			妥当	成果があった	効率的	廃止	198,818	25,169	-	-
6	漁場ガレキ撤去事業	233,300	専門業者による漁場のガレキ撤去を行うほか、漁業者が回収した漁場ガレキの処分を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 養殖漁場周辺など沿岸漁場において、起重機船等を使用して、津波により漁場に堆積したガレキの撤去作業を行い、199㎡のガレキを回収・処理した。 沖合底びき網漁業の操業中に回収されるガレキの処分への支援を行い、514㎡のガレキの回収・処分を行った。 			
	水産林政部 水産業基盤整備課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	189,194	233,300	-	-
7	水産物加工流通施設整備支援事業	113,040	被災した漁協、水産加工業協同組合等が保有する共同利用施設の復旧整備を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 明許繰越していた平成30年度事業2施設のうち1施設の整備が完了 終期到来により令和2年度で終了 			
	水産林政部 水産業振興課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			妥当	成果があった	効率的	廃止	1,217,904	113,040	-	-
8	水産業共同利用施設復旧整備事業	116,133	水産業(養殖)に必要な共同利用施設の災害復旧を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 漁船上架施設、共同漁具倉庫兼作業場など4件の共同利用施設の復旧整備等に対する支援を行った。 			
	水産林政部 水産業基盤整備課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	50,746	116,133	-	-

9	農林水産金融対策事業	433,967	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出せん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。				<農業>89,174千円 ・制度資金説明会等の開催(6回) ・利子の補給(73,767千円) ・融資機関への預託(11,500千円) ・その他(3,907千円) <水産>170,612千円 ・制度資金説明会等の開催(1回) ・利子の補給(64,845千円) ・融資機関への預託(105,000千円) ・その他(767千円) <林業>174,181千円 ・合理化計画の認定 3件 ・制度資金説明会の開催(1回) ・融資機関への預託(174,001千円) ・貸付実績 8件 ・その他(180千円)			
9	農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産業振興課	(4)①3 再掲 ビジョン 取組11 地創1(1)②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	633,566	433,967	-	-
10	漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	162	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通する。				・利子補給額 1漁協 162千円			
10	水産林政部 水産業振興課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	346	162	-	-
11	被災漁場環境調査事業	2,368	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			アワビ・ウニ等の磯根資源や藻場の調査を行う。				・アワビ分布状況は、5地点中2地点で昨年度と同等、2地点で減少傾向、1地点で増加傾向が認められた。 ・ウニは5地点中2地点で分布密度が高く、海藻群落も衰退傾向にあった。			
11	水産林政部 水産業基盤整備課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	4,046	2,368	-	-
12	東日本大震災復興事業(漁港施設)	26,722,152	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			・甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・石巻・塩釜・女川・志津川)において、災害復旧工事を実施する。 ・甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、災害復旧工事を実施する。 ・東日本大震災により被災した、寒風沢漁港、野々島漁港、志津川漁港、長崎漁港の漁業集落環境施設を復旧する。				・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、完了予定年度に向けて復旧工事を進めた。 ・平成30年度に3漁港が完成し、県営27漁港のうち16漁港が完成(概成を含む)した。 ・野野浜漁港、寒風沢漁港の漁業集落排水施設の復旧工事について、着工することが出来た。			
12	水産林政部 漁港復興推進室		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	4,177,312	26,722,152	-	-

13	13	東日本大震災復興事業(漁港・漁場)	697,471	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> 震災により甚大な被害を受けた県営漁港において漁港機能の回復を図るため、漁港施設用地等の改良・補修(嵩上げ等)を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧事業の進捗にあわせ、漁港施設用地の嵩上げ及び排水対策を実施した。また、災害復旧工事と連携して寄磯漁港の防波堤改良工事や塩釜漁港の東防波堤改築工事等を実施した。 					
		水産林政部 漁港復興推進室	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	492,064	697,471	-	-		
14	14	水産業人材確保対策支援事業	291,774	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> 水産業の人材確保に向け、宿舍整備の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 沿岸漁業の担い手確保に向け、「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 沖合・遠洋漁業の担い手確保、幹部職員の育成に向けて、新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> 水産加工業11社、漁業就業者3社の従業員宿舍の整備に係る経費の一部を補助し、入居定員159人分の宿舍整備を支援した。 塩釜、気仙沼、石巻の3地区において、高校生や保護者等を対象とした水産加工業職場見学会を開催(参加者計46名(塩釜25名、石巻15名、気仙沼6名))し、就職先としての認知度向上を図った。 ※県南地区については令和元年東日本台風の影響により中止 ・終期到来により令和2年度で終了 					
		水産林政部 水産業振興課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	廃止	181,157	291,774	-	-		
15	15	漁業経営力向上支援事業	944	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		法人化等の経営指導強化に加え、地域グループによる、後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> 漁業者グループの法人化に向けた勉強会(1地区1回)を開催した。 ・専門家派遣による経営指導(1地区1回)を行った。 ・補助金を交付し、1経営体の法人化を支援した。 ・漁業経営の高度化は、担い手確保にも繋がることから、令和3年度以降については、みやぎの担い手確保育成支援事業と統合予定。 					
		水産林政部 水産業振興課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	3,283	944	-	-		
16	16	水産加工業ビジネス復興支援事業	67,269	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に、生産性改善等の伴走型支援を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 50社214回 ・生産性改善支援 ①専門家派遣型 24社 ②生産設備等改善型 9社 ・企業グループによる経営研究等支援 16グループ 					
		経済商工観光部 中小企業支援室	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	65,875	67,269	-	-		

17	17	水産都市活力強化対策支援事業	38,645	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				水産都市の活力を強化するための取組を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援及び消費拡大の取組を行った。 ・バイヤーオーダー型(現地訪問形式)商談会の実施。(参加19事業者, 商談69件) ・首都圏や関西地域, 九州地方における展示会等への出展や販促PRの実施。(展示商談会: 参加77事業者, 商談1,788件。販促PR: 量販店等フェア23日23店舗) ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信, 出前講座等による魚食普及活動。(料理教室・チラシ配布: 毎月第3水曜日。出前講座等: 13回親子48組及び小学生等287名が受講) ・水産関係団体の漁船誘致活動や産地イベント等への支援。(7件2,693千円) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		ビジョン 取組6	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
水産業振興課			妥当	成果があった	効率的	縮小	71,147	38,645	-	-	
18	18	水産加工業者のHACCP普及推進事業	429	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県内水産加工事業者のHACCPの取得を支援し, 海外販路開拓を推進する。				<ul style="list-style-type: none"> ・HACCP認証の取得を検討する県内水産加工業者12社に対し専門講師派遣による講習会の開催や工場の衛生管理レベルの診断を実施し, 海外販路開拓を支援した。 ・終期到来により令和2年度で終了 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		ビジョン 取組6 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
水産業振興課			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	2,793	429	-	-	
19	19	カワウ等による内水面漁業被害対策事業	888	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				内水面漁業に被害を及ぼしているカワウ対策等に取り組む主体を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・県内各内水面漁協のカワウ駆除やコロニー視察, 飛来数調査に同行し, 県内被害・対策実態の把握に努めたほか, 適切な個体群管理法の指導を行った。また, 対策先進県の視察等を行い, 被害対策指針の策定に向けた準備を進めた。 ・内水面漁協が駆除したカワウサンプル(令和元年度実績: 40羽)を用い, 胃内容物組成解析調査を行った。平成30年度に引き続き, 5月から10月にかけては, アユの食害が見られた。放流期(冬季)におけるサケ稚魚の食害及び令和元年度被害額の推定については現在精査中(平成30年度被害額210千円(サケ稚魚))。 ・カワウ保護管理研修会や東北カワウ広域協議会等に出席し, 環境省, 水産庁, 東北各県及び専門家と調整し, 広域連携の強化を図り, 広域対策体制の整備や対策目標の明示化を図った。 ・内水面漁業全体の振興策として, 水産業基盤整備課の「秋さけ来遊資源安定化推進事業」, 「伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業」と統合した事業を実施予定。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		ビジョン 取組29	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
水産業振興課			概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	1,450	888	-	-	
20	20	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	14,749	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域を新たな食料生産地域として再生するため, 復興地域の特色を踏まえつつ, 先端的な農林水産技術を駆使した実証研究を推進する。 ・先端技術を活用したウニの効率的な駆除方法等の技術開発支援を行う。 ・農林水産技術会議からの受託試験研究。 				<ul style="list-style-type: none"> ・カキ及びギンサケ養殖業の安定化, 効率化のための実証研究を行った。また, ツノナシオキアミを利用した水産加工品の製造技術の普及を行った。 ・先端技術を活用して, 異常発生したウニの効率的駆除及び有効利用に関する実証研究を行った。 ・終期到来により令和2年度で終了 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産林政部		ビジョン 取組6	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
水産業振興課			妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	6,665	14,749	-	-	

21	21	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	50,050	事業概要				令和1年度の実施状況・成果										
				<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めるほか、1年前イベント、PR広報等を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月7日・8日に秋田県で開催された「第39回全国豊かな海づくり大会」にて、次期開催の周知及び本県の水産物等のPR活動を実施。 令和元年10月19日・20日にみやぎまるごとフェスティバル2019と連携し、豊かな海づくりフェスタ2019を開催。 海面及び内水面の各漁協、市町村等の協力のもと、児童等による稚魚の放流を実施。 令和2年3月、第4回実行委員会総会において大会実施計画が全会一致で承認された。 本大会は令和2年9月26日・27日に開催を予定しており、令和2年度で事業完了となる。 										
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)										
水産林政部	全国豊かな海づくり大会推進室	ビジョン 取組6 地創1(1)⑧	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
			妥当				成果があった				効率的				廃止			
			H30				R1				R2				-			
6,436				50,050				-				-						
22	22	放射性物質対策事業(農林水産業)	270,853	事業概要				令和1年度の実施状況・成果										
				<ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物の安全・安心の確保に向け、放射性物質検査を実施する。 安全な農林水産物の生産に向け、放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 放射性物質に汚染された稲わら等の一時保管を行う。 調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> <農産物> <ul style="list-style-type: none"> 古川農業試験場、水産技術総合センターに設置、並びに外部機関(県が委託した検査機関)のゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。(食産業振興課:3,429千円) 穀類、野菜、果樹を対象に計1,782点精密検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認された。 県内の土壌85点の分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。(みやぎ米推進課:9,187千円) <畜産物> <ul style="list-style-type: none"> 永年生牧草及び原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断と畜産物の安全性確認を行った。 汚染稲わらの一時保管施設の維持管理を実施した。 牛肉の放射性物質検査では、25,249頭の牛肉の放射性物質検査、4,693頭の廃用牛の生体検査を行った。(畜産課90,104千円) <水産物> <ul style="list-style-type: none"> 県内水産物の放射性物質検査を、簡易検査16,827件、精密検査1,539件実施した。また、海面については県調査船によるサンプル採取を実施した。(水産業振興課:19,381千円) <林産物> <ul style="list-style-type: none"> 特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施し、安全安心な特用林産物の出荷を確保するとともに、原木しいたけ等3品目について、一部の地域又は市全域で出荷制限の解除が実現した。 無汚染原木約18万本の購入支援を行いながら、新規に5名の原木きのこ生産者が出荷再開を果たした。(林業振興課:92,171千円) 										
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)										
農政部 水産林政部	食産業振興課 みやぎ米推進課 農業振興課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	(4)④4 再掲 ビジョン 取組7	①必要性				②有効性				③効率性				次年度の方向性			
			妥当				成果があった				効率的				縮小			
			H30				R1				R2				-			
254,710				270,853				-				-						

23	23	県産農林水産物イメージアップ推進事業	1,513	事業概要				令和1年度の実施状況・成果						
				農林水産関係団体等が行う広報PR活動事業等を支援する。				・2団体(宮城県園芸作物ブランド化推進協議会, 宮城県酒造組合)の3事業に対して補助。県産農林水産物等の安全性をPRする事業を展開し, イメージアップに繋げた。						
				(4)④4 再掲				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
農政部		ビジョン 取組7 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)							
食産業振興課							妥当	成果があった	効率的	維持	H30	R1	R2	-
											4,340	1,513	-	-
24	24	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	110,526	事業概要				令和1年度の実施状況・成果						
				県産農林水産物等の広報PRを行い, 信頼回復と消費拡大を図る。				・実需者向けの専門誌「dancyu」に宮城県産食材をPRする広告記事を掲載(2回)。 ・実需者向けの生産地視察の実施(2回)。 ・県産食材を使用した首都圏での飲食店フェアの開催(2回)。 ・デリッシュキッチンで宮城県産食材のレシピ動画を配信(2回)。 ・ユーチューバーによる仙台牛PR動画の制作・公開(3回), 首都圏での仙台牛の日PRイベント開催(1回)。 ・にこにこベリーをはじめとする宮城県産イチゴの魅力をPR(実需者向け雑誌への広告記事掲載(1回), 実需者向けお披露目会(北海道:1回), 消費者向けお披露目会(北海道:1回), スイーツフェア開催(北海道:2回), タウン誌への掲載(北海道:1回))。 ・県産食材魅力PR冊子, 旬の県産食材PRポスター, にこにこベリーポスター, 東京オリパラ食材PR用ポスターの作成。 ・東京アンテナショップを活用して, 県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催した。 ・県外物産展(横浜・広島・名古屋・千葉)において, 折込広告やテレビCMの制作, 放送, 会場賑やかし等を実施した。						
				(4)④4 再掲				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
農政部		ビジョン 取組7 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)							
食産業振興課							妥当	成果があった	効率的	維持	H30	R1	R2	-
											158,157	110,526	-	-
25	25	有用貝類等安全・衛生対策事業	7,773	事業概要				令和1年度の実施状況・成果						
				貝毒プランクトンの出現状況把握, 二枚貝等の定期検査などを行う。				・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより, 貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数:219回(令和2年3月末) 下痢性貝毒検査回数:161回(令和2年3月末)						
				(4)④4 再掲				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)		
水産林政部		ビジョン 取組6 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	年度別決算(見込)額(千円)							
水産業基盤整備課							妥当	成果があった	概ね効率的	維持	H30	R1	R2	-
											9,583	7,773	-	-
決算(見込)額計			36,671,704											
決算(見込)額計(再掲分除き)			28,529,120											

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	4	施策	4
施策名		4 一次産業を牽引する食産業の振興		施策担当 部局	環境生活部, 経済商 工観光部, 農政部, 水産林政部		
「宮城県震災復興計画」における体系		4 農林水産業の早期復興 【農業・林業・水産業】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	農政部 (食産業振興課)		

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 食品製造事業者の本格復旧への支援 ◇ 多くの事業者の事業再開や事業継続, 本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに, 食品製造業の本格復旧を図るため, 生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い, 生産性の向上と品質向上を促進します。 ◇ 食品製造業者の事業再開に向け, 原材料の安定確保などに係る取組を支援します。
	2 競争力の強化による販路の拡大 ◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため, ブランド力強化を進めるとともに, 商談会の開催や国内外の見本市出展支援等のマッチング機会を一層創出するほか, 市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力, 企画提案力等の向上といった人材育成を支援する仕組みを構築します。 ◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため, 県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援します。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	11,205,106	8,347,320	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	5,877億円 (平成30年)	6,677億円 (平成30年)	A 113.6%	6,138億円 (令和2年)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.7%	16.5%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・2019年工業統計調査(速報)によると、平成30年の本県の「製造品出荷額等(食料品製造業)」は6,677億円。達成率は目標値対比113.6%で、達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・令和元年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の64.2%となり高重視群が高い一方で、満足群は39.7%にとどまっている。</p> <p>・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて10.3%(前年比-0.3ポイント)、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.8%(前年比+0.1ポイント)となっている。</p>
社会経済情勢	<p>・2019年工業統計調査(速報)において、平成30年の食品製造事業所数は663か所、製造品出荷額等(食料品製造業)は6,677億円。製造品出荷額等(食料品製造業)は平成22年(5,732億円)の水準を超え、事業所数は平成23年(560事業所)から回復している(663事業所)。</p> <p>・しかし一方で、令和元年度に水産庁が実施した第6回水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第7回:令和2年公表)の結果によると、宮城県では、生産能力が8割以上回復した業者は69%であるのに対し、売上が8割以上回復した業者は56%となっている。また、震災前と同水準まで売上を戻すことができない要因としては、販路の不足・喪失・風評被害が39%、人材不足が17%、原材料の不足が11%となっており、震災前の食料品製造業者の半数を占めていた水産加工業においては、依然として販路の回復等が遅れている状況にある。</p> <p>・消費者庁が実施した風評被害に関する消費者意識の実態調査(第13回:令和2年3月公表)取りまとめによると、放射性物質を理由に購入をためらう産地については、どの地域も減少傾向を示しており、徐々に縮小してきているが、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。</p> <p>・2019年の我が国の農林水産物・食品の輸出額(速報値)は9,121億円で前年比で0.6%増加し、7年連続の増加となった。国においては、令和元年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を掲げていたが、目標達成とはならず、今後はオールジャパンでの取組がさらに促進される見込み。</p>
事業の成果等	<p>・中小企業等復旧・復興支援補助金により、食品製造事業者の本格復旧に向けて継続した支援を実施した。(施策の方向①)</p> <p>・県内食品製造業者の商品開発のため、34件の補助を行ったほか、外部専門家を17社へ派遣した。(施策の方向②)</p> <p>・県内食品製造業者に商談の機会を提供するため、県内で商談会を合計3回開催したほか、事業者が行う販路開拓活動に対して34件、被災した県内事業者が出展する展示商談会を開催する主催者に対して3件の補助を行った。また、首都圏で開催された大規模商談会へ県として出展した。(施策の方向②③④)</p> <p>・海外での県産食品の取引拡大については、海外スーパーでのフェア開催(台湾)や食材試食商談会の開催協力(シンガポール)、バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回)、輸出促進セミナー開催(3回)などを行った。また、輸出する際の基幹品目となる品目を設定し、水産物はタイ・ベトナム・シンガポール、いちごはベトナム・シンガポールにおいてプロモーションを実施するとともに、販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤに関しては、新たな海外販路の開拓に向けて米国でプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組んだ。(施策の方向②)</p> <p>・ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏等からの実需者等の招へい(3組)、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(16件、延べ984日)、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式フェイスブック、公式インスタグラムでの県産食材のPRを実施した。(施策の方向③④)</p> <p>・実需者向け専門誌への宮城県産食材PR広告記事の掲載(2回)、実需者向け生産地視察の実施(2回)、首都圏での県産食材を利用した首都圏での飲食店フェアの開催(2回)、宮城県産食材のレシピ動画配信(2回)、ユーチューバーによる仙台牛PR動画の制作・公開(3回)等を行った。(施策の方向③④)</p> <p>・全国の百貨店(横浜・東京都渋谷・広島・名古屋)で物産展を開催した。また、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」を活用し、県産食品を試食できる風評払拭イベントを4回開催し、県産農林水産物等の消費拡大を図った。(施策の方向③④)</p> <p>・以上の取組により、本施策における目標指標の目標値をクリアしているが、水産加工業等の売り上げ回復が十分でないことから、施策の目的である「一次産業を牽引する食産業の振興」については、「概ね順調」と評価した。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>①製造環境の被災による販路喪失に加え、原材料高騰や人材不足など、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、復旧の状況も事業者によって異なり、その経営課題も異なることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな支援を展開する必要がある。</p>	<p>・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業の復旧ステージに応じ、施設整備、新商品の開発、販路の回復や開拓等、経営体制を視野に入れた必要な施策を提供し、きめ細やかな支援に取り組む。</p>
<p>②食品製造業者の製造品出荷額は、目標値に達したものの、震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業、特に資本金規模の小さい事業者ほど、未だ震災前の状況までには回復していない傾向が見られる。今後の経営安定を図るため、販路回復・開拓を進めるにあたっては消費者が求めるより高品質で付加価値の高い商品の開発が必要である。</p>	<p>・被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくりや震災により失った販路の開拓に要する経費の一部を補助し、消費者から求められる付加価値の高い商品の開発と販路開拓を支援する。さらに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談会機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。</p>
<p>③農林水産業や食品製造業の振興のために、県産食材のブランド化の推進は重要であり、本県産の良質な食材の更なる知名度向上に向けて「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と積極的な情報発信が必要である。</p>	<p>・「食材王国みやぎ」を支えていく県産食材のブランド化を図るため、食専門情報誌やグルメサイト、SNS、YouTubeやテレビ会議システムを活用した県産食材の魅力を発信するプロモーションを展開する。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展での県産品の販売を通じて、県産品の魅力や復興状況について情報発信を行うとともに、首都圏での県産食材を使用した飲食店フェアの開催や首都圏ホテル等に対する県産食材PR事業を実施することにより、「食材王国みやぎ」ブランドイメージの浸透に取り組む。</p>
<p>④東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は品目によっては厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。</p>	<p>・食の安全・安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への分かりやすい情報提供に努める。また、県産農林水産物等の安全性をPRし、県産品のイメージアップに取り組むため、首都圏ホテル等の料理人・仕入れ担当者等実需者の生産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」を通じて県産食材の情報発信を積極的に行っていく。</p>
<p>⑤県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。</p>	<p>・機械化一貫体系の導入による経営の大規模化や経営体間の連携により、生産コスト低減や安定供給体制を推進する。 また、学校給食関係者に対し、県内園芸品目の産地状況や優良取組事例等について情報発信を引き続き行うことで、地場産農産物の活用が推進されるよう努める。</p>

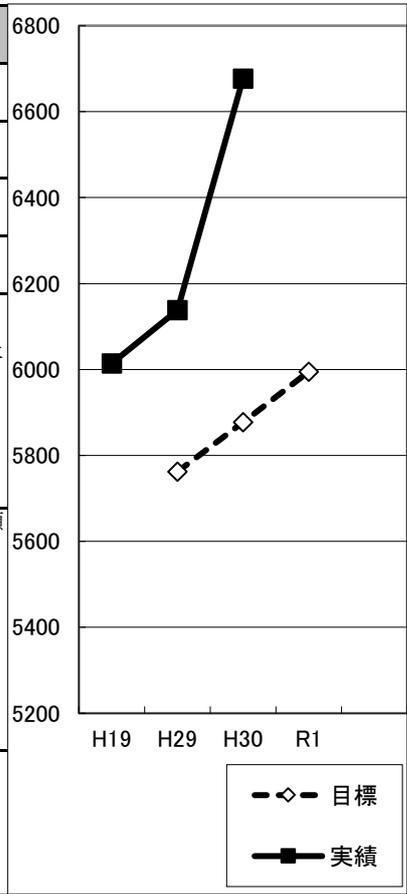
評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 4

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
1 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円) [フロー型の指標] 工業統計調査における従事者4人以上の事業所の工場出荷額等	指標測定年度	H19	H29	H30	R1	-
	目標値	-	5,762	5,877	5,995	-
	実績値	6,014	6,138	6,677	-	-
	達成率	-	106.5%	113.6%	-	-
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 食品製造業の震災影響減(平成22年度⇒平成23年度)のうち、水産加工業が占める割合は事業所で約8割、製造品出荷額等で約7割を占めている。 水産業振興プラン(平成23年10月策定)では、水産加工業における製造品出荷額等の平成29年目標を平成22年と同額としていることから、食品製造業全体についても、平成29年度には震災前の平成22年の製造品出荷額等程度に回復することを目標としてきた。 平成30年度以降については、震災前直近の最大値である平成20年の6,138億円を令和2年の目標値と設定し、約2%の伸びを見込み、各年の目標値を設定した。 					
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 2019年工業統計調査(速報)によると、平成30年の本県の食料品製造業の製造品出荷額等は6,677億円であり、目標値5,877億円を上回った。 平成25年以降、食料品製造業の製造品出荷額等は、目標値に対してほぼ順調に推移している。 初期値(平成19年度)の実績値:工業統計調査(確報) 					
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> 食料品製造業の製造品出荷額等は全国15位であり(東北では1位)、全国平均(6,315億円)と同程度となった(東北平均:3,659億円)。 被災3県の食料品製造業の製造品出荷額等を震災前(平成22年度)と比較すると、岩手県・福島県・本県のいずれも震災前の水準を上回っている(それぞれ116.7%、113.6%、116.5%)。 					



評価対象年度 令和1年度

政策 4 施策 4

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	23.0%	62.4%	26.5%	60.6%	25.6%	64.2%
		やや重要		39.4%		34.1%		38.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	7.3%	9.0%	8.8%	11.7%	8.2%	10.7%
		重要ではない		1.7%		2.9%		2.5%	
		分からない		28.6%		27.8%		25.0%	
		調査回答者数		1,809		1,926		1,810	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.5%	36.1%	5.6%	38.6%	6.3%	39.7%
		やや満足		31.6%		33.0%		33.4%	
		やや不満	不満群 の割合	13.6%	16.0%	12.7%	15.6%	13.4%	16.5%
		不満		2.4%		2.9%		3.1%	
		分からない		47.9%		45.8%		43.8%	
		調査回答者数		1,782		1,898		1,785	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	24.6%	63.0%	26.2%	61.0%	26.5%	67.2%
		やや重要		38.4%		34.8%		40.7%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.6%	8.0%	10.6%	13.1%	7.8%	10.4%
		重要ではない		1.4%		2.5%		2.6%	
		分からない		29.0%		26.0%		22.4%	
		調査回答者数		708		728		691	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.3%	37.3%	5.3%	40.6%	5.3%	40.8%
		やや満足		33.0%		35.3%		35.5%	
		やや不満	不満群 の割合	12.3%	14.6%	12.7%	14.8%	13.6%	17.6%
		不満		2.3%		2.1%		4.0%	
		分からない		48.1%		44.6%		41.6%	
		調査回答者数		700		717		682	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	22.2%	62.1%	26.4%	60.0%	25.2%	62.6%
		やや重要		39.9%		33.6%		37.4%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	7.9%	9.7%	7.8%	10.9%	8.6%	10.9%
		重要ではない		1.8%		3.1%		2.3%	
		分からない		28.3%		29.1%		26.6%	
		調査回答者数		1,065		1,147		1,073	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.8%	35.3%	5.8%	36.6%	7.1%	39.5%
		やや満足		30.5%		30.8%		32.4%	
		やや不満	不満群 の割合	14.4%	16.8%	13.0%	16.5%	13.3%	15.8%
		不満		2.4%		3.5%		2.5%	
		分からない		47.9%		46.9%		44.8%	
		調査回答者数		1,047		1,130		1,060	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	4	施策	4
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
1	1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	7,325,725	<p>県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する。</p>		<p>【東日本大震災】 ・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす38グループ、142者に対して83億円を交付決定した。 ・これまで3,838件が事業を完了し、精算・概算払いとして2,235.6億円の補助金を交付した。 【令和元年東日本台風】 令和元年東日本台風における被災事業者においても、グループ補助金が適用となったことから、16グループ、24事業者に対して9.5億円を交付決定した。</p>					
		経済商工観光部	(3)①1 再掲	<p>事業の分析結果</p>		<p>年度別決算(見込)額(千円)</p>					
		企業復興支援室 商工金融課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	8,952,455	7,325,725	-	-
3	3	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	9,958	<p>食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。</p>		<p>県内事業者の海外販路拡大を目的として、以下の事業を実施した。 ・輸出促進セミナー開催(3回) ・海外バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回) ・地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(9件) ・食材試食商談会の開催協力(シンガポール) ・海外スーパーでのフェア開催(台湾) ・物流支援コーディネーター設置</p>					
		農政部		<p>事業の分析結果</p>		<p>年度別決算(見込)額(千円)</p>					
		食産業振興課	ビジョン 取組6 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	10,860	9,958	-	-
4	4	輸出基幹品目販路開拓事業	23,527	<p>県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。</p>		<p>・基幹品目については、(株)仙台北水産と委託契約を締結し、タイ、ベトナム、シンガポールの飲食店にて、県産食材(水産物、いちご)を使用したメニューフェアや商談会、バイヤー招へい等を9回開催 ・ホヤについては、(株)ヤマナカと委託契約を締結し、韓国系住民の多いアメリカ東海岸を中心に現地輸入卸業者主催の展示会出展、現地飲食店等へのプロモーションを実施 ・各品目の新規取引に繋げることができた。</p>					
		農政部		<p>事業の分析結果</p>		<p>年度別決算(見込)額(千円)</p>					
		食産業振興課	ビジョン 取組6 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	28,410	23,527	-	-

5	5	首都圏県産品販売等拠点運営事業	174,815	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災事業者の復興支援のため、首都圏アンテナショップの運営管理を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ・売上総額(493,386千円) ・1日平均売上金額(1,339千円) ・買上客数(325,521人) ・1日平均買上客数(902人) 					
		農政部 食産業振興課	ビジョン 取組3 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	167,122	174,815	-	-
6	6	食産業ステージアッププロジェクト	114,883	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓・商品づくり支援(補助)商品づくり・改良への支援 34件 ・販売会・展示商談会展出支援 32件 ・展示商談会開催支援 3件 ・企業間連携構築の促進 マッピングコーディネーター派遣 114回 ・セミナー開催 1回 ・商品開発等の専門家派遣 17件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・営業スタッフ取引額 469百万円(1,077件) 					
		農政部 食産業振興課	ビジョン 取組3 地創1(1)⑧	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	131,911	114,883	-	-
7	7	県外事務所県産品販路拡大事業	593	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		県産品の販路拡張を図るため、県外事務所における県産品の展示・販売等により、消費者へ紹介・宣伝等を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・県外事務所において、首都圏や関西圏、九州等、各地で行われる物産展や販売会の支援を行い、県産品の県外でのPRに寄与した。 					
		農政部 食産業振興課	ビジョン 取組3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	526	593	-	-
8	8	物産展等開催事業	7,453	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		全国主要都市の百貨店で物産展を開催し、県産品の展示販売、震災からの復興や観光情報の発信に取り組む。				<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月～令和2年1月にかけて、県外主要都市の百貨店4か所(横浜・東京都渋谷区・広島・名古屋)において、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする、貴重な機会となった。 ※令和2年3月に開催予定だった千葉物産展は、新型コロナウイルスの影響により中止。 					
		農政部 食産業振興課	ビジョン 取組3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	9,695	7,453	-	-

9	9	水産都市活力強化対策支援事業	38,645	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				水産都市の活力を強化するための取組を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援及び消費拡大の取組を行った。 ・バイヤーオーダー型(現地訪問形式)商談会の実施。(参加19事業者, 商談69件) ・首都圏や関西地域, 九州地方における展示会等への出展や販促PRの実施。(展示商談会: 参加77事業者, 商談1,788件。販促PR: 量販店等フェア23日23店舗) ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信, 出前講座等による魚食普及活動。(料理教室・チラシ配布: 毎月第3水曜日。出前講座等: 13回親子48組及び小学生等287名が受講) ・水産関係団体の漁船誘致活動や産地イベント等への支援。(7件2,693千円) 			
10	10	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	5,130	事業概要				R1年度の実施状況・成果			
				県内の関係機関が連携し, 県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し, 地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎまるごとフェスティバル2019」の開催 開催日: 令和元年10月19日(土) 20日(日) 会場: 勾当台公園, 市民広場 総出展団体: 84団体, 総テント数: 104テント 来場者数: 約75,000人 ・当初の目的を一定程度達成したため, 令和2年度からは廃止。 			
11	11	水産物加工流通施設整備支援事業	113,040	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災した漁協, 水産加工業協同組合等が保有する共同利用施設の復旧整備を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・明許繰越していた平成30年度事業2施設のうちの1施設の整備が完了 ・終期到来により令和2年度で終了 			
12	12	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	10,688	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援や実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などにより, 県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 ・知事のトップセールスや民間企業との連携, ウェブサイトでの情報発信により, 地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。 ・儲かる農林水産業の実現に向け, 一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出合いの旅」の実施(3組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(16件, 延べ984日) ・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」, 公式SNS (Facebook及びInstagram) 等での情報発信を行った。 			
		水産林政部	(4)③3 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		水産業振興課	ビジョン取組6	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	71,147	38,645	-	-
		農政部	ビジョン取組7	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		食産業振興課		妥当	成果があった	効率的	廃止	5,023	5,130	-	-
		水産林政部	(4)③1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		水産業振興課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	廃止	1,217,904	113,040	-	-
		農政部	ビジョン取組3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		食産業振興課	地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	10,737	10,688	-	-

13	13	食育・地産地消推進事業	5,867	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県産農林水産物に対する理解力向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。				<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を実施した(29件)。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数80件、応募校数18校)を開催した。 ・地産地消への理解を深めるため、「食材王国みやぎ伝え人」の事業内容を紹介するパンフレットを作成した。 ・ここにこベリーPR用ギフトボックスを作成し、県内の販売イベント等で県産イチゴのPRを実施した。 ・県産酒PR用リーフレットを作成し、県産酒と県産食材のPRを実施した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部	食産業振興課	ビジョン 取組7 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	5,742	5,867	-	-	
14	14	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	4,007	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				本県畜産業及び園芸作物の震災からの復興と発展を図るため、関係機関で組織する協議会の消費拡大、銘柄確立の取組を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・3団体(仙台牛銘柄推進協議会、宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物及び園芸作物の消費拡大等を図った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部	食産業振興課	ビジョン 取組3	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	4,265	4,007	-	-	
15	15	宮城米広報宣伝事業	10,275	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				「米どころ宮城」の知名度向上、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・宮城米マーケティング推進機構の事業として、県外ファン拡大のための首都圏等物産展や各種イベントへの参加や、「地産地消」推進のための県内プロスポーツ界と連携したPR、宮城米提供事業者支援のためのキャンペーン等を実施した。また、宮城米キャンペーンキャラクターの募集・活用を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部	みやぎ米推進課	ビジョン 取組6	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	10,953	10,275	-	-	
16	16	みやぎ6次産業化・農商工連携支援事業	2,652	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動等を地方振興事務所等が中心となって支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・県地方機関(5機関)が中心となって、農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動などの支援を行った。 また、その取組をサポートするため、支援担当者や農林漁業者を対象とした研修会を2回開催した。さらに、東日本旅客鉄道(株)との協力連携により、これまで支援してきた6次産業化商品を一堂に集めた販売会をJR仙台駅で3日間に渡り開催し、マーケティングや販売の強化とともに、自社商品PRにより評価を得る機会となった。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部	農山漁村なりわい課	ビジョン 取組6 地創1(1)⑧	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,473	2,652	-	-	

17	17	6次産業化ステップアップ事業	11,595	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災農林漁業者等の6次産業化構想を具現化するため、専門家チーム等による商品開発、販路開拓、生産性の向上などの支援を行う。				・被災した農林漁業者等を対象とし、公募により5者を選定。支援は公募により決定した専門支援チーム1者に委託して実施した。また、過去の支援対象者に対するフォローアップを行い、計画の具現化に向けた取組を支援した。 ・廃止は、震災復興計画期間に合わせて設定されている事業終期を令和2年度に迎えることによる。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
農山漁村なりわい課				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	11,783	11,595	-	-
18	18	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	14,940	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの開発、ワイナリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。				・県産のワインと農林水産物等のファンづくりのための交流会の開催(仙台7回, 東京1回), ワイナリーと生産地を巡るバスツアーの実施(4回), 飲食店フェアの開催(20店舗, 11月), 販売会の開催(5回), プロジェクトの情報発信等を行ったほか, マリアージュブックを作成し(10,000部), PRを行った。認知度は向上しており, 新たな交流拡大への機運も出てきている。 ・企業版ふるさと納税を活用した事業のため, 令和元年度を終期としている。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
農山漁村なりわい課		ビジョン取組6地創1(1)⑧		妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	14,903	14,940	-	-
19	19	ハラール対応食普及促進事業	10,651	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。				ハラール対応の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(1回) ・視察ツアーの実施(1回) ・ムスリム試食会の開催(4回) ・ムスリムモニター派遣の実施(3回) ・国内テストマーケティングの実施 ・シンガポールテストマーケティングの実施 ・トラベルガイドの作成(1,000部)			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
農政部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
食産業振興課		ビジョン取組3地創1(1)⑧		概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	15,553	10,651	-	-
20	20	放射性物質検査対策事業(野生鳥獣)	3,844	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				野生鳥獣肉の放射能モニタリング調査を実施する。				・有害鳥獣捕獲された個体等から採取されたイノシシやニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣の肉について放射性物質を測定し、データを蓄積するとともに、県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。 ・また、ニホンジカ肉について、国の出荷制限の一部解除の条件である、県の出荷・検査方針に基づき、石巻市内の2事業者が受け入れた肉の全頭検査を行った。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
環境生活部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
自然保護課				妥当	成果があった	効率的	維持	1,891	3,844	-	-

21	21	放射性物質検査対策事業	6,076	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				市場出荷前の県内産牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、1,536検体を検査し、全て基準値以下であることを確認した。 【検体数内訳】 ・食肉流通センターの搬入された 県内産牛肉検査 1,154検体 ・ゲルマニウム半導体検出器による検査 (飲料水, 牛乳, 乳児用食品) 83検体 ・簡易測定器による検査 (一般食品, 豚肉, 綿山羊肉等) 299検体 			
21	環境生活部 食と暮らしの安全推進課			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	5,456	6,076	-	-
22	22	放射性物質対策事業(農林水産業)	270,853	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の安全・安心の確保に向け、放射性物質検査を実施する。 ・安全な農林水産物の生産に向け、放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 ・放射性物質に汚染された稲わら等の一時保管を行う。 ・調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> <農産物> ・古川農業試験場、水産技術総合センターに設置、並びに外部機関(県が委託した検査機関)のゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。(食産業振興課:3,429千円) ・穀類, 野菜, 果樹を対象に計1,782点精密検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認された。 ・県内の土壌85点の分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。(みやぎ米推進課:9,187千円) <畜産物> ・永年生牧草及び原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断と畜産物の安全性確認を行った。 ・汚染稲わらの一時保管施設の維持管理を実施した。 ・牛肉の放射性物質検査では、25,249頭の牛肉の放射性物質検査, 4,693頭の廃用牛の生体検査を行った。(畜産課90,104千円) <水産物> ・県内水産物の放射性物質検査を、簡易検査16,827件, 精密検査1,539件実施した。また、海面については県調査船によるサンプル採取を実施した。(水産業振興課:19,381千円) <林産物> ・特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施し、安全安心な特用林産物の出荷を確保するとともに、原木しいたけ等3品目について、一部の地域又は市全域で出荷制限の解除が実現した。 ・無汚染原木約18万本の購入支援を行いながら、新規に5名の原木きのこ生産者が出荷再開を果たした。(林業振興課:92,171千円) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-				
妥当	成果があった	効率的	縮小	254,710	270,853	-	-				
22	農政部 水産林政部	食産業振興課 みやぎ米推進課 農業振興課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	ビジョン 取組7	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	254,710	270,853	-	-

23	23	県産農林水産物イメージアップ推進事業	1,513	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農林水産関係団体等が行う広報PR活動事業等を支援する。				・2団体(宮城県園芸作物ブランド化推進協議会, 宮城県酒造組合)の3事業に対して補助。県産農林水産物等の安全性をPRする事業を展開し、イメージアップに繋げた。			
24	24	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	110,526	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		農政部 食産業振興課	ビジョン 取組7 地創1(1)⑧	妥当	成果があった	効率的	維持	4,340	1,513	-	-
25	25	みやぎの農産物直売所等魅力再発見	10,683	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				農産物直売所等の風評被害払拭を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・本県農産物に対する風評により、未だに売上げが回復していない仙南や県北地域を対象に、地域の食や体験等を盛り込んだ農産物直売所バスツアーを8回実施したほか、特典等直売所の協力も得たガイドブック75,000部を作成した。 ・イベントの実施(10月2日直売所の日)参加3店舗によるマルシェ及び「むすび丸」参加による農産物直売所のPRを実施した。 ・メディアを活用したPR(TV, 雑誌, フリーペーパー等)を実施した。 消費者バスツアーの実施 8コース コース 催行日 参加者数(応募者数) 蔵王 8月3日 30人(73人) 大崎・美里等 9月30日 30人(120人) 川崎・柴田等 10月18日 30人(75人) 加美・色麻等 10月29日 30人(103人) 栗原 11月18日 30人(113人) セツ宿・白石 12月19日 30人(144人) 築館・栗原 1月25日 30人(65人) 丸森 2月27日 29人(80人) 			
		農政部 農山漁村なりわい課	ビジョン 取組7 地創1(1)⑧	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	14,925	10,683	-	-

26	26	みやぎの肉用牛イメージアップ事業	20,736	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				原発事故の影響により県産牛肉イメージを回復させるため、首都圏でのフェアや県内でのPRイベントを開催し、県内外での消費拡大に取り組む。				原発事故の影響により県産牛肉イメージを回復させるため、下記の事業を実施した。 ・仙台牛指定店のイベント開催 ・仙台牛指定店での販促キャンペーン ・百貨店で開催される物産展における仙台牛PR ・「仙台牛の日」イベントを開催 ・事業終期となるが、今後も事業継続が必要なため別事業と統合し、実施予定。			
農政部		ビジョン取組7		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
畜産課				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	統合	23,018	20,736	-	-
27	27	水産都市活力強化対策支援事業	38,645	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				水産都市の活力を強化するための取組を支援する。				・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援及び消費拡大の取組を行った。 ・バイヤーオーダー型(現地訪問形式)商談会の実施。(参加19事業者、商談69件) ・首都圏や関西地域、九州地方における展示会等への出展や販促PRの実施。(展示商談会:参加77事業者、商談1,788件。販促PR:量販店等フェア23日23店舗) ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信、出前講座等による魚食普及活動。(料理教室・チラシ配布:毎月第3水曜日。出前講座等:13回親子48組及び小学生等287名が受講) ・水産関係団体の漁船誘致活動や産地イベント等への支援。(7件2,693千円)			
水産林政部		(4)③3 再掲		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
水産業振興課		ビジョン取組6		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	71,147	38,645	-	-
決算(見込)額計			8,347,320								
決算(見込)額計(再掲分除き)			831,265								

評価対象年度	令和1年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	5
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名		5	公共土木施設の早期復旧
		政策担当部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 水産林政部, 土木部, 企業局	
		評価担当部局	土木部	

政策の状況

政策で取り組む内容

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。

特に、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに、大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより、内陸部も含めた県土全域で、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	139,106,774	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数(箇所)[累計]	1,511箇所(令和元年度)	B	概ね順調	
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	57橋(令和元年度)	B		
			仙台塩釜港(仙台区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	197,141TEU(令和元年度)	A		
2	海岸、河川などの県土保全	115,025,904	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	45海岸(令和元年度)	C	やや遅れている	
			比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川)	15河川(令和元年度)	C		
3	上下水道などのライフラインの整備	8,016,716	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	83.8%(令和元年度)	B	概ね順調	
			流域下水道における長寿命化対策設備数(箇所)[累計]	25箇所(令和元年度)	A		
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	57,410,602	防災公園事業の完了数(箇所)[累計]	15箇所(令和元年度)	A	概ね順調	
			住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地地区画整理事業地区数(地区)[累計]	34地区(令和元年度)	B		
			住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	195地区(令和元年度)	A		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災した沿岸地域の復興まちづくりの早期実現や、県土の更なる発展のため、公共土木施設の着実かつスピーディーな復旧復興事業を4つの施策にまとめ取り組んだ。 施策1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」については、公共土木施設災害復旧事業の達成率は99.1%であり、1,534箇所中、1,511箇所まで完成するなど、復興に向けた施設整備が進捗している。また、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復し、目標値を上回る結果となっている。また、橋梁の耐震化においては、57橋が完成し90.5%の達成率となっていることから着実に耐震化が進んでいるほか、三陸縦貫自動車道の整備の加速化や防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の整備が順調であることから、「概ね順調」と評価した。 施策2「海岸、河川などの県土保全」については、海岸・河川ともに全て工事に着手しており、着実に事業の進捗が図られており、令和2年度末までに全ての箇所が完成する見込みであるが、関係機関との調整に不測の時間を要するなどにより、完成途中における目標値は下回ったことから「やや遅れている」と評価した。 施策3「上下水道などのライフラインの整備」については、上下水道処理施設の復旧が完了し、さらに、広域水道の緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、志賀姥ヶ懐トンネル内の配管工事や制御室2箇所の築造工事が完了するなど、令和3年度の完了に向け概ね順調であること、また、「流域下水道における長寿命化対策設備数(箇所)」は目標値どおり長寿命化を図ることが出来たことから、「概ね順調」と評価した。 施策4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」については、「防災公園事業の完了数」は目標を達成し、「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」についても、残り1地区を残すのみで、さらには令和2年度中に達成予定であることから、「概ね順調」と評価した。 防災道路ネットワークの形成に向けた高規格幹線道路の整備や、離半島部の孤立解消に向けた災害に強い道路整備として大島架橋の供用開始など、「災害に強いまちづくり宮城モデル」の構築に向けた各事業は順調に推移しており、復興まちづくり事業の促進、交流人口、産業活動における物流等の強化が図られていることから、「公共土木施設の早期復旧」における政策全体としての評価については、施策2「海岸、河川などの県土保全」が「やや遅れている」となっているが、全体的には計画どおりに事業が進捗していることから、「概ね順調」と評価している。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 道路・橋梁の災害復旧については、他事業との調整等が必要となることから、隘路となっている事業との調整を進める必要がある。 河川・海岸の災害復旧については、地元住民との合意形成、数次相続などの用地隘路案件に係る土地収用へ向けた事業認定手続きなどにより、一部事業に遅れが生じていることから、適正な進行管理が必要となっている。 復興まちづくりの進捗状況に格差が生じており、人口流出の抑止や安定した雇用の創出など、進捗状況によって各市町が抱える課題が異なっている状況にあり、持続可能なまちづくりに向けて、各市町が抱える課題に対応した支援が必要となっている。 被災市街地復興土地区画整理事業等については、マンパワー不足などから、地区間での進捗状況の格差が生じているほか、防集移転元地が利活用可能となる事業促進のための市町支援が必要となっている。 被災沿岸地域の新たなまちでの生活を支える公共交通の維持、利用者の利便性に向けた取組が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進行管理については、「契約ベースの事業進行管理」を実施するとともに工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理シート」に基づき、重点的な進行管理を実施する。加えて、令和2年度事業完成見込み、地元未合意、全部中止工事等の重点的な進行管理が必要な事業については、担当次長を筆頭とした「重点進行管理部会」により、進捗の遅れの要因に対する対応方針(時間軸も含めて)を協議し事業進捗を図っていく。 令和2年度での全箇所完了に向けて、各事業毎の進行管理のほか、隘路となる関連事業(市町村事業含む)の状況を整理し、県・市町村一体となった進行管理に努める。 復興まちづくりについては、これまでと同様に各市町ごとの進捗を把握し、課題の抽出、解決に向けた市町職員向けの勉強会、工事着手に向けた調整・発注計画支援、供給開始のための手続きなどとともに、進捗に遅れが生じている地区へは沿岸土木事務所担当職員等による重点的な支援に取り組んでいく。 持続可能なまちづくりに向けて、産業誘導として「復興まちづくり産業用地カルテ」を更新し、企業や支援機関等へ情報提供するなど、市町の取組を支援する。 移転元地の空き区画対策については、「みやぎ移転元地計画策定ガイドライン」(平成28年度末策定)により、各市町の実情にあわせた移転元地の活用を提案するなど支援していく。 国、関係市町村と連携して、新たな公共交通網形成計画の策定を推進するほか、効率的で持続可能な運行形態の構築に向けて、市町村を支援していく。

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)	政策	5	施策	1	
施策名	1		道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進	施策担当 部局	土木部		
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	5	公共土木施設の早期復旧	評価担当 部局 (作成担当 課室)	土木部 (道路課)		
		【公共土木施設】					

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 高規格幹線道路等の整備 ◇ 復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図ります。 ◇ みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、東西広域連携軸を強化します。 2 主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備 ◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進します。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進めます。 ◇ 沿岸部においては、復興のシンボルである、気仙沼市の大島架橋や女川町の出島架橋などの架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について、復興まちづくりと一体的に整備を進めます。 3 橋梁等の耐震化・長寿命化 ◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施します。 4 港湾機能の拡充と利用促進 ◇ 仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて、埠頭用地拡張や防波堤の延伸など、港湾機能の拡充を図ります。 ◇ 貨物集荷、企業誘致や新規航路の開拓など、積極的なポートセールスを推進します。 5 仙台空港の利用促進 ◇ 仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに、エアポートセールスに取り組みます。 ◇ 仙台空港の運営権者や地元自治体・経済界等と連携し、航空路線の拡充や空港の利用促進に積極的に取り組むとともに、周辺地域の更なる活性化を図ります。
--	---

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	107,958,812	139,106,774	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数(箇所)[累計]	0箇所 (平成22年度)	1,525箇所 (令和元年度)	1,511箇所 (令和元年度)	B 99.1%	1,534箇所 (令和2年度)
	2	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (平成22年度)	63橋 (令和元年度)	57橋 (令和元年度)	B 90.5%	70橋 (令和2年度)
	3	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	134,856TEU (平成20年)	186,000TEU (令和元年度)	197,141TEU (令和元年度)	A 106.0%	191,000TEU (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満足群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	51.8%	18.9%	I

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数(箇所[累計])」については、目標値1,525箇所に対して、実績値1,511箇所と99.1%の達成率で、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標2の「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋[累計])」については、目標値63橋に対して、実績値57橋と90.5%の達成率で、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標3の「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)」については、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は106.0%と達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度県民意識調査結果では、「重要」又は「やや重要」の「高重視群」は76.0%であり、沿岸部において4位に入るなど、内陸部と比べて高い値であった。また、「満足」又は「やや満足」の「満足群」は51.8%で県全体の2位であり、沿岸部及び内陸部の両方で高い満足度となっていることから、これまで進めてきた施策の成果が現れているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し、単なる原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設の構造や断面等の技術的な検討を通じて、施設の再構築に取り組んできたところである。 しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興事業の推進にあたっては、発注者のマンパワー不足に対応した工事執行体制及び監督体制の再構築、工事受注者の労働者不足による労働需給のひっ迫、入札不調など、一部では改善傾向が見られるものの、未だに問題が顕在化しているほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており、事業進捗への影響も出ている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①高規格幹線道路等の整備」では、国土交通省において三陸縦貫自動車道の整備が加速度的に進められており、令和2年2月24日に気仙沼中央IC～気仙沼港IC間の1.7kmが開通し、県内区間の整備率は約93%となった。残る区間についても整備を促進し、令和2年度に全線が開通することが公表されており、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の整備は順調に進んでいる。さらに、令和元年6月9日にみやぎ東北高速幹線道路のIV期(築館工区)1.7kmが開通し、事業区間の整備率は約81%となり、県北地域の東西軸の形成が進んだ。 ・「②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」では、復興のシンボル事業として整備を進めている大島架橋事業において、気仙沼大島大橋を含む浪板橋から大島磯草間の5.5kmが供用を開始したほか、令和元年12月21日に岩沼市と村田町を結ぶ主要地方道岩沼蔵王線大師・姥ヶ懐道路(志賀姥ヶ懐トンネル)が開通した。また、防災集団移転地間等を結ぶ道路の整備については、主要地方道石巻鮎川線小網倉浜工区や主要地方道女川牡鹿線小浜浜工区が開通したほか、主要地方道女川牡鹿線鮫浦工区、大谷川工区、谷川工区が開通するなど、これまで21箇所が開通しており、復興まちづくりと一体となった道路整備が着実に進んでいる。 ・目標指標である公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)では、令和元年度に一般県道石巻工業港矢本線大曲工区や国道398号折立橋など9箇所が完成し、完了数は目標値1,525箇所に対して実績値1,511箇所であり、99.1%の達成率となった。残る箇所についても、令和2年度までの完成に向け工事を推進している。 ・「③橋梁等の耐震化・長寿命化」では、地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性や安全性を確保するため耐震化工事を実施し、57橋が完了したほか、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行い、92橋が完了した。 ・目標指標の橋梁耐震化完了数について、目標値63橋に対して実績値57橋で90.5%の達成率となっており、着実に耐震化が進んでいる。 ・「④港湾機能の拡充と利用促進」では、仙台塩釜港(仙台港区)において、港湾機能充実の観点から高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備について利用者の意見も踏まえながら継続的に取組を推進し、また、利用促進を図るため、荷主企業や船社へのポートセールスに取り組んでおり、外航航路やコンテナ貨物取扱量の増加に繋がっている。 ・目標指標のコンテナ貨物取扱量については、目標値186,000TEUに対し、実績値197,141TEUと目標を上回り、震災前の平成22年取扱量(155,454TEU)に比べ127%となっていることから、順調に推移している。 ・「⑤仙台空港の利用促進」では、知事によるトップセールスをはじめ、空港運営権者による民間ノウハウを活用した、航空路線誘致や空港の利用促進に関する取組を積極的に推進した結果、国内線においてエアアジア・ジャパンが仙台と名古屋を結ぶ初のLCC路線を就航させたほか、国際線においてはタイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航や台北線の大幅な増便(週13往復→週19往復)等が実現した。それに伴い、旅客数についても順調に推移していたものの、2月から新型コロナウイルスの影響が拡大し、国際線を中心に路線の運休が相次ぐこととなった。結果的に仙台空港の令和元年度旅客数は378万人となり過去最多を更新したが、約4%の伸びにとどまった。 ・以上、施策を構成する3つの指標のうち、2つが達成されていない状況であるが、何れも達成率は90%を超えていることから、事業の成果が現れているものと考えられる。また、3つ目の指標である仙台塩釜港でのコンテナ貨物取扱量では、目標値を上回る成果が出ている。 ・さらに、施策の方向別に見る事業成果としては、三陸縦貫自動車道等が相次いで供用するなど、防災道路ネットワークの構築が進んでいることや、仙台空港での航空路線拡充や旅客数が過去最高を記録するなど、目標指標では示されない施策の方向1から5のそれぞれにおいて着実に成果が出ていることを総合的に勘案し、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p><道路> ・公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、沿岸部で実施している一部の事業で他事業調整などにより遅延が生じていることから、令和2年度の全箇所完了に向けて適正な事業進行管理が必要である。</p> <p><港湾> ・高砂ふ頭の混雑解消や将来のコンテナ貨物の増加に対応した高砂コンテナターミナルの拡張工事について、令和5年度の完成に向けて、適正な事業進行管理が必要となる。</p> <p><空港> ・空港民営化後の航空路線拡充に向けたエアポートセールスについては、運営権者である仙台国際空港株式会社が、国際航空商談会などの機会を捉えて、航空会社と直接交渉を行うなど、民間ノウハウを活かした営業活動を実施している。県では、同社や地元自治体・経済界等と連携しながら、知事等によるトップセールスや、航空路線誘致助成制度の運用など、航空会社に対する新規就航・増便等の働きかけを実施しているが、更なる路線の拡充を図るためには、空港運営権者と地元自治体・経済界等が連携し、空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また、仙台空港国際線の更なる充実を図るためには、インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方向の交流を促進する取組が必要である。</p>	<p><道路> ・契約率や支出率により進行状況を見える化し、予算の執行管理を行うとともに、個別事業ごとに土木事務所と進捗状況の情報共有を図り、懸案事項があれば早期に解決できるよう、進行管理を徹底する。 ・さらに、計画からの遅延が大きい事業については、土木部の「重点進行管理部会」において、より重点的な進行管理を実施する。</p> <p><港湾> ・令和5年度の整備完了に向け、港湾利用者と十分に調整をしながら、ターミナルの拡張工事の推進を図る。</p> <p><空港> ・地元官民で組織する「仙台空港国際化利用促進協議会」が、民営化を契機に、体制の充実・強化を図りつつ、プロモーションや空港の利用促進に積極的に取り組んでおり、今後とも協議会への参画を通じて、関係機関との連携を図りながら、空港の利用促進や新型コロナウイルスで落ち込んだ航空需要の喚起に取り組んでいく。 ・インバウンド促進の取組としては、東北各県の知事や経済界が一体となって実施するトップセールスや、航空路線誘致助成制度の効果的な活用を通じ、国際線の路線誘致を進め、仙台空港を拠点とした海外誘客の促進に積極的に取り組んでいく。 ・アウトバウンド促進の取組としては、県では、若年層を対象にパスポート取得費用の一部を助成する「仙台空港国際線利用促進キャンペーン」や各種メディア(タウン誌・ラジオ等)を活用した仙台空港のPR等を実施していく。</p>

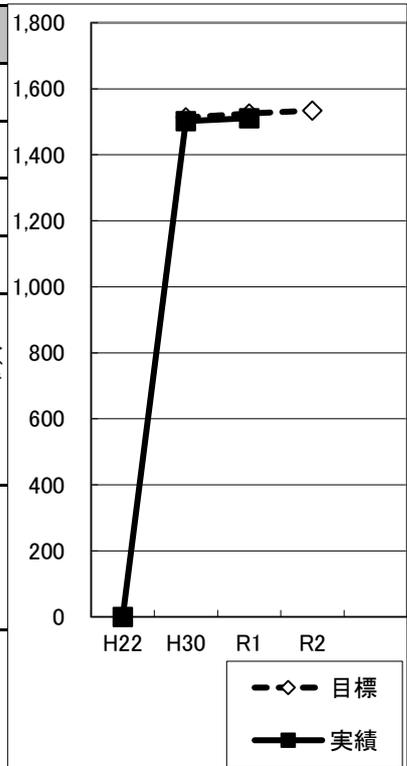
評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 1

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	公共土木施設災害復旧事業 (道路・橋梁)の完了数(箇所) [累計]	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	1,513	1,525	1,534	-
		実績値	0	1,502	1,511	-	-
		達成率	-	99.3%	99.1%	-	-

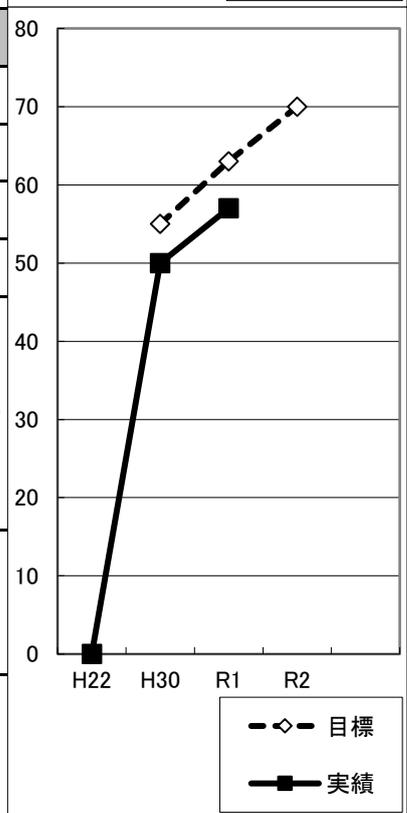


目標値の設定根拠
 ・公共土木施設(道路・橋梁)における災害復旧事業箇所は、全体で1,534か所(廃工箇所を除く。)である。
 ・災害復旧事業は原則として3か年での完了を目指す、市町で策定している復興まちづくり計画や河川・海岸の災害復旧事業など、他事業との調整が必要な箇所は令和2年度までの完了を目指す。

実績値の分析
 ・目標値1,525箇所に対して、実績値1,511箇所であり、達成率は99.1%となっている。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	55橋	63橋	70橋	-
		実績値	0橋	50橋	57橋	-	-
		達成率	-	90.9%	90.5%	-	-



目標値の設定根拠
 ・次の条件により橋梁数を設定している。
 ・「昭和55年以前の道路橋示方書に基づき設計された橋梁で、橋長15m以上の複数径間及び橋長25m以上の単径間の橋梁」、「地域の主要な幹線道路上にある橋梁(交通量10,000台/日以上・都市部、5,000台/日以上・地方部)」、「100m以上の大規模な橋梁」、「集落が孤立する可能性がある道路の橋梁」、「第三者に大きな被害を与えるおそれがある橋梁(鉄道・道路架空、ライフライン添架)」、「阪神淡路大震災の耐震設計基準(平成8年道路橋示方書)」を満足していない緊急輸送路上にある橋梁。

実績値の分析
 ・令和元年度は18橋の耐震化工事を実施し、7橋が完了した(累計57橋)。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

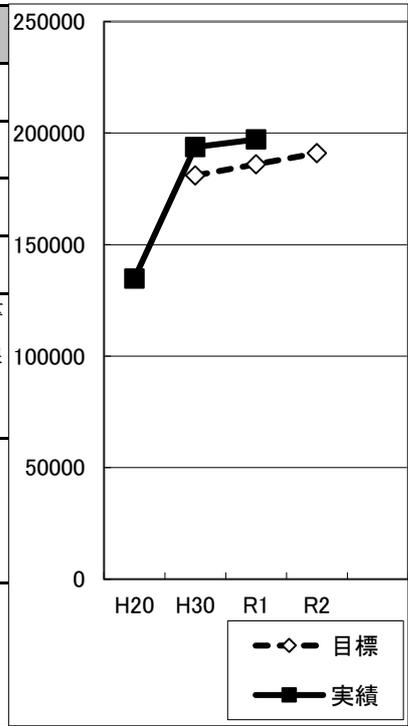
評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 1

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り] (TEU) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	181,000	186,000	191,000	-	-
	仙台塩釜港(仙台港区)における輸移出入に係る実入りコンテナ貨物の取扱量	実績値	134,856	193,775	197,141	-	-	-
		達成率	-	107.1%	106.0%	-	-	-
目標値の設定根拠	・平成30年目標値は、震災以前の水準に留まらず、さらなる発展に向けて港湾取扱貨物量を伸ばしていくこととしていることから、平成25年6月に改訂した仙台塩釜港港湾計画において推計した平成37年貨物量を基に、途中年次における貨物量を平成25年目標値から線形補間した値としている。							
実績値の分析	・東日本大震災の影響により、平成23年の取扱量は前年に比べ大幅に落ち込んだが、その後順調に回復し、令和元年実績値は震災前の水準を超える実績(平成22年比で127%)となっており、年度目標値に対し106%の達成率となった。取扱貨物の傾向としては、ゴム製品や化学薬品の取扱量が増加している。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 1

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	37.2%	74.6%	39.1%	71.7%	39.8%	76.0%
		やや重要		37.4%		32.6%		36.2%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	4.8%	6.3%	5.7%	7.4%	5.8%	7.2%
		重要ではない		1.5%		1.7%		1.4%	
		分からない		19.1%		20.9%		16.7%	
		調査回答者数		1,784		1,886		1,780	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.7%	48.2%	8.6%	46.5%	10.8%	51.8%
		やや満足		40.5%		37.9%		41.0%	
		やや不満	不満群 の割合	14.4%	19.9%	13.9%	17.9%	13.9%	18.9%
		不満		5.5%		4.0%		5.0%	
		分からない		31.9%		35.7%		29.4%	
		調査回答者数		1,760		1,867		1,761	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	41.5%	77.4%	40.6%	73.1%	43.9%	79.6%
		やや重要		35.9%		32.5%		35.7%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	4.1%	5.4%	6.6%	8.0%	5.5%	6.8%
		重要ではない		1.3%		1.4%		1.3%	
		分からない		17.1%		18.8%		13.6%	
		調査回答者数		701		707		686	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	8.5%	49.4%	7.2%	48.1%	11.8%	52.4%
		やや満足		40.9%		40.9%		40.6%	
		やや不満	不満群 の割合	14.5%	21.1%	14.6%	19.8%	14.5%	22.0%
		不満		6.6%		5.2%		7.5%	
		分からない		29.5%		32.2%		25.6%	
		調査回答者数		695		699		677	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	34.7%	72.7%	37.9%	70.5%	37.4%	73.9%
		やや重要		38.0%		32.6%		36.5%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.2%	6.7%	5.3%	7.3%	6.2%	7.5%
		重要ではない		1.5%		2.0%		1.3%	
		分からない		20.7%		22.2%		18.6%	
		調査回答者数		1,046		1,127		1,054	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.4%	47.2%	9.2%	45.0%	9.9%	51.0%
		やや満足		39.8%		35.8%		41.1%	
		やや不満	不満群 の割合	14.3%	19.1%	13.4%	16.7%	13.7%	16.9%
		不満		4.8%		3.3%		3.2%	
		分からない		33.9%		38.4%		32.1%	
		調査回答者数		1,031		1,116		1,047	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	5	施策	1
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	高規格幹線道路事業	8,351,100	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。			・三陸縦貫自動車道は、気仙沼中央IC～気仙沼港IC間の工事が完成し、令和2年2月24日に供用を開始した。 ・また、残る未供用区間についても整備を促進し、令和2年度末までに全線が開通することが公表された。 ・この他、仙台北部道路、常磐自動車道について、暫定2車線区間の4車線化を事業化するよう、国土交通省に対して知事要望を実施した結果、国が策定する「高速道路における安全・安心基本計画」において、優先整備区間として選定された。今後、令和3年度以降の事業化に向けて取り組む。 ・三陸縦貫自動車道の事業期間は令和2年度までの予定であるため、次年度の方向性は縮小とした。				
		土木部 道路課	ビジョン 取組12	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	縮小	9,431,700	8,351,100	-	-				
2	2	地域高規格幹線道路事業	6,091,651	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。			・みやぎ県北高速幹線道路の県北Ⅲ期(佐沼工区)について、用地買収を推進するとともに、道路改良工事、橋梁工事を推進し、迫川を渡河する紫雲山大橋(L=741m)が完成した。 ・また、県北Ⅳ期(築館工区)は工事が完成し、令和元年6月9日に供用を開始した。 ・この他、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査(概略ルート、構造の検討)を促進するよう、国土交通省に対して知事要望を実施した。 ・みやぎ県北高速幹線道路の事業期間は令和2年度までの予定であるため、次年度の方向性は縮小とした。				
		土木部 道路課	ビジョン 取組12	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	縮小	6,568,298	6,091,651	-	-				
3	3	道路維持修繕事業	13,528,805	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行う。			・安全で円滑な交通を確保するため、通常の舗装補修に加え、復興車両等の増加に伴う路面損傷箇所への補修を22路線31か所で行った。				
		土木部 道路課	ビジョン 取組12	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	9,982,904	13,528,805	-	-				

4	4	道路改築事業	48,836,704	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・国道113号(蔵本工区)、主要地方道気仙沼唐桑線(化粧坂工区)など、各道路改良事業において、用地補償や道路改良工事を推進した。 ・主要地方道岩沼蔵王線(大師姥ヶ懐工区)は工事が完成し、令和元年12月21日に供用を開始した。 ・主要地方道女川牡鹿線(小乗浜工区)は工事が進捗し、令和2年3月22日に本線部分が供用を開始した。 ・国道398号(崎山工区)は工事が進捗し、令和2年1月21日にトンネルが貫通した。 			
4	土木部	道路課	ビジョン 取組12	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	23,457,260	48,836,704	-	-
5	5	交通安全施設等整備事業	1,987,234	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・快適な歩行空間を整備し、児童や高齢者等の安全確保を図るため、19か所で歩道整備を実施した。 ・また、令和元年5月に発生した滋賀県大津市での事故を踏まえ、対策が必要な37か所について予算を措置し、整備を推進した。 			
5	土木部	道路課	ビジョン 取組12	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,158,437	1,987,234	-	-
6	6	災害防除事業	3,854,038	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。				道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を30か所で実施した。			
6	土木部	道路課	ビジョン 取組32	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	2,324,281	3,854,038	-	-
7	7	広域道路ネットワーク整備事業	4,616,641	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。				<ul style="list-style-type: none"> ・国道346号(錦織工区)は工事が完成し、令和2年3月7日に供用を開始した。 ・主要地方道築館登米線((仮称)栗原IC)は、道路設計等を推進した。 ・主要地方道仙台村田線((仮称)菅生SIC)は、令和2年度の工事着手に向け、用地補償等を推進した。 ・一般県道大島浪板線(浪板工区)は浪板橋から(仮)大島IC区間の工事が完成し、供用を開始した。 ・その他各道路改良事業について、調査設計や道路改良工事を推進した。 			
7	土木部	道路課	ビジョン 取組12	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	2,668,994	4,616,641	-	-
8	8	公共土木施設災害復旧事業(道路)	14,753,142	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災した道路及び橋梁等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末現在、計画値1,525か所のうち、1,511か所(道路1,399か所、橋梁112か所)が完成した(完成率99.1%)。 ・残る箇所についても、令和2年度末までの完成に向け、工事を推進した。 			
8	土木部	道路課	ビジョン 取組12	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	8,207,569	14,753,142	-	-

9	9	離島振興事業(道路)	3,583,346	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。				・一般県道大島浪板線(大島工区)は気仙沼大島大橋を含む(仮)大島IC～磯草区間の工事が完成し、平成31年4月7日に供用を開始した。 ・町道女川出島線の出島架橋は、令和2年度からの本体工事着手に向け、技術検討委員会に諮りながら、橋梁詳細設計を完了した。			
9	土木部 道路課	ビジョン 取組12	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	1,805,420	3,583,346	-	-	
10	10	都市計画街路事業	5,236,899	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災により被災を受けた市街地等の復旧復興を図るため街路整備を実施し、市町村の再生発展を支援する。				・14路線の都市計画道路の進捗を図り、都市計画道路源光町田線ほか3路線について事業を完了させた。			
10	土木部 都市計画課	ビジョン 取組12	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	8,786,366	5,236,899	-	-	
11	11	橋梁耐震化事業	5,703,226	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地震時における主要幹線道路等の耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。				・主要な幹線道路上の61橋のうち、9橋の耐震化工事を実施し、6橋が完成した(累計56橋完成)。 ・さらに、阪神淡路大震災未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁9橋の耐震化工事を実施し、1橋が完成した(累計1橋完成)。			
11	土木部 道路課	ビジョン 取組31	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	2,885,482	5,703,226	-	-	
12	12	橋梁長寿命化事業	4,686,844	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。				・長寿命化計画の補修対象橋梁590橋のうち、36橋の補修を実施し、12橋が完成した(累計92橋完成)。 ・横断歩道橋長寿命化計画の補修対象橋梁23橋のうち、7橋の補修工事を実施し、3橋が完成した(累計6橋完成)。			
12	土木部 道路課	ビジョン 取組31	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	1,333,736	4,686,844	-	-	
13	13	港湾整備事業	7,389,310	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。				・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進した。			
13	土木部 港湾課	ビジョン 取組12	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	5,720,985	7,389,310	-	-	

14	14	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	1,988,178	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		被災した港湾施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設の復旧を行う。				・全箇所について事業着手した。 ・令和元年度末現在、264箇所完了(完成率91%)					
		土木部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	港湾課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	10,874,653	1,988,178	-	-	
15	15	港湾整備事業(復興)	7,600,370	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確認し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。				・数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波高に対応し新たに整備する防潮堤や陸閘について、全箇所事業着手し、引き続き事業進捗を図った。					
		土木部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	港湾課	ビジョン取組12	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	12,265,655	7,600,370	-	-	
16	16	海岸改修事業(港湾)	552,743	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。				・陸閘・水門の適切な維持管理のための保守点検を実施した。 ・海岸バトロールを実施した。					
		土木部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	港湾課	ビジョン取組31	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	193,518	552,743	-	-	
17	17	港湾利用促進事業	10,003	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		コンテナ貨物等の集貨促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。				・集貨促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。					
		土木部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	港湾課	ビジョン取組12	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	10,315	10,003	-	-	
18	18	仙台空港利用促進加速事業	106,288	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。				・知事等によるトップセールスのほか、空港運営権者等と連携したエアポートセールスを実施。 ・地元官民で組織する協議会を中心に、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施。 ・エアアジア・ジャパンの名古屋(中部)線や、タイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航などにより航空路線が拡充され、旅客数は過去最高となった平成30年度(361万人)を上回る378万人となった。					
		土木部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	空港臨空地域課	ビジョン取組12 地創1(1)⑨	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	44,425	106,288	-	-	
19	19	仙台空港整備事業(耐震化)	230,252	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、緊急時に係る輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。				・仙台空港B滑走路の耐震化L=38mの完了。					
		土木部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	空港臨空地域課	ビジョン取組31	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	238,814	230,252	-	-	
決算(見込)額計		139,106,774									
決算(見込)額計(再掲分除き)		139,106,774									

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	5	施策	2
施策名		2 海岸, 河川などの県土保全		施策担当 部局	水産林政部, 土木部		
「宮城県震災復興計画」における体系		5 公共土木施設の早期復旧 【公共土木施設】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	土木部 (河川課)		

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 海岸の整備	◇ 津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組合せなどにより、防災・減災機能の強化を図りながら、海岸の整備を進めます。
	2 河川の整備	◇ 地盤沈下により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による、上下流一体となった総合的治水対策を推進します。
	3 土砂災害対策の推進	◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民の防災意識の醸成を図ります。
	4 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興	◇ 国, 県, 市町, 民間等からなる「貞山運河再生復興会議」において、施策や事業間の総合調整を図り、「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を進めます。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和元年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	60,637,621	115,025,904	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	0海岸 (平成22年度)	57海岸 (令和元年度)	45海岸 (令和元年度)	C 78.9%	61海岸 (令和2年度)
	2	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川)	0河川 (平成22年度)	43河川 (令和元年度)	15河川 (令和元年度)	C 34.9%	59河川 (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満足群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満足群 の割合による 区分
	43.2%	29.5%	II

※満足群・不満足群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満足群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満足群の割合20%以上

■ 施策評価（原案） **やや遅れている**

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数」は、実績値が45海岸であり、達成率は78.9%で達成度「C」に区分される。全地区で工事に着手済みであり、出来高(実際の工事の進捗)は、8割を超えている。 ・目標指標2の「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数」は、実績値が15河川であり、達成率は34.9%で達成度「C」に区分される。全地区で工事に着手済みであり、出来高(実際の工事の進捗)は、8割を超えている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査では、満足群が43.2%、不満群が29.5%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が44.6%、内陸部の満足群が42.7%となっており、内陸部と沿岸部で満足群のポイントの差はない。 ・沿岸部の満足群のポイントは前年度に比べて1.1ポイント上昇したことから、復旧・復興工事の進捗が目に見える形になってきたことがアンケート調査結果に反映されたと考える。 ・満足群の満足度は高くはないことから、引き続き復旧・復興の加速化に努めるとともに、より県民が実感できる情報発信の取組が必要と考える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、河川・海岸保全施設は甚大な被害が発生しており、比較的発生頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。 ・広域地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、早期の治水安全度の向上が求められている。 ・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が発生している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・①「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要しているため、災害復旧工事が完了した海岸は、45海岸にとどまるが、工事着手状況は、地元との調整を進めることで、全ての箇所ですべて工事に着手している。令和元年度末における出来高(実際の工事の進捗)は、計画に対し、8割を超えており、着実に事業の進捗が図られている。 ・②「河川の整備」については、一部の河川では、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要していることなどから、事業の完成は15河川にとどまっているが、全ての河川で工事に着手していることから、工事は着実に進捗している。令和元年度末における出来高(実際の工事の進捗)は、8割を超えており、着実に事業の進捗が図られている。 ・③土砂災害対策の推進については、土砂災害警戒区域等の指定が累計6,274か所(昨年度累計5,408か所)となり、着実に進んでいる。また、地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備が完了したことにより、県民の生命の保護などの減災効果が期待できる。(防災砂防課) ・④「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、名取市閑上地区で「令和元年度貞山運河桜植樹～復興～そして未来へ～in名取市閑上地区」を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、植樹会の開催は中止し、事務局による植樹(173本)のみを実施した。 ・再生期の目標を設定した当初は、震災復興期間(再生期)の最終年度である平成29年度末に全箇所完成させる高い目標を掲げ進めてきたが、目標指標1については78.9%(達成度「C」)、目標指標2については34.9%(達成度「C」)と判断される。地元との合意形成が進み、全ての箇所ですべて本格的な工事に着手していること、令和元年度末における出来高(実際の工事の進捗)については、海岸、河川共に8割を超え、着実に事業の進捗が図られていること、また、新たな完成目標とした震災復興期間(発展期)最終年度の令和2年度末までに全ての箇所が完成する見込みであるが、その完成途中における目標値は下回っているため、事業進捗は「やや遅れている」と考える。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共土木施設災害復旧工事」については、震災復興期間(再生期)である平成29年度末に全箇所完成させるという高い目標を掲げ進めてきたが、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整などから、一部工事については、完成目標を震災復興期間(発展期)の令和2年度に変更した。新たな完成目標に向け、さらに復旧・復興を加速化させるためにも、適切な進行管理が重要である。遅れの原因となっている課題や問題点を抽出し、これに対する対応方針を明確にし、重点的に進行管理を行う必要がある。 ・復旧・復興を進めていく上で、できる限り環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「契約ベースの事業進行管理」を実施するとともに、工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理シート」に基づき、まちづくりなどの事業調整などの課題に対する対応を明確にし、工事完了年次を踏まえた進行管理を徹底していく。 ・進捗の遅れが大きい箇所など特に重点的な進行管理が必要な事業については、担当次長を筆頭とした「重点進行管理委員会」により進行管理を行い事業進捗の加速化を図っていく。これまでの取組に加え、平成30年度からは、県庁の担当課の技術総括が、重点進行管理委員会に参加し、事務所県庁一体となって進行管理を実施している。 ・マンパワー不足の対応としては外部委託の拡充を図っており、平成30年度からは、CM(コンストラクション・マネジメント)方式を導入している。 ・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、合意形成を図りながら事業を進めていく。

評価対象年度 令和1年度

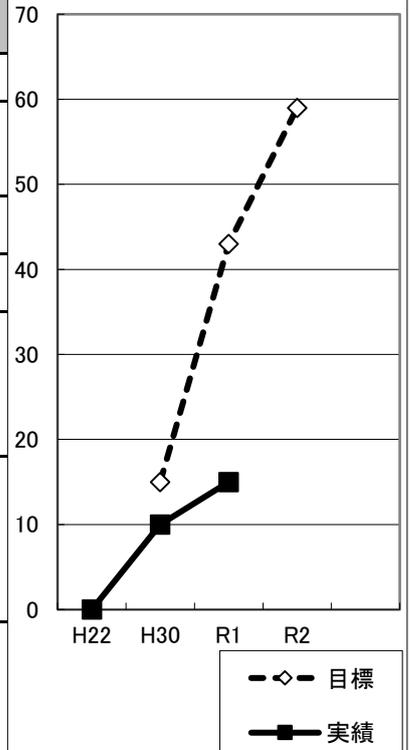
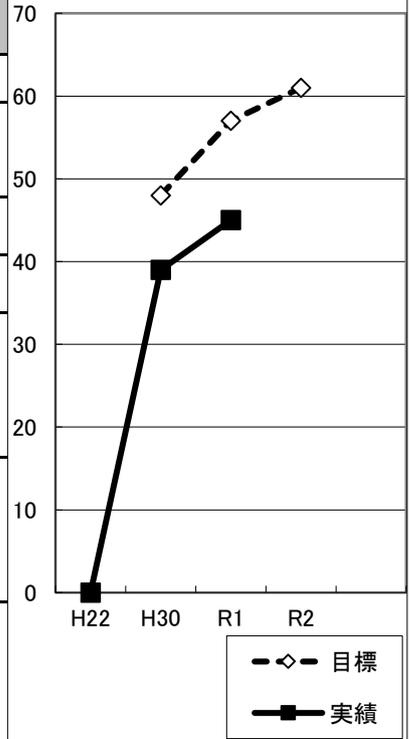
政策 5 施策 2

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸) [ストック型の指標] 震災により被災した海岸施設の災害復旧にあたって、百数十年に一度予想される津波高に対応した施設とする。	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-
目標値		-	48	57	61	-	
実績値		0	39	45	-	-	
達成率		-	81.3%	78.9%	-	-	
目標値の設定根拠	津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、防災・減災機能を図りながら、海岸の災害復旧事業を、復興創生期間の令和2年度までに、全て完了させる計画としている。						
実績値の分析	・災害復旧事業の完了箇所により、評価することとしている。 ・平成30年度までに、全ての箇所で本格的な工事に着手しており、令和元年度は6海岸で事業が完成し、累計45海岸で工事を完了した。 ・引き続き令和2年度までの完遂を目指し事業に取り組む。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川) [ストック型の指標] 震災により被災した河川施設の災害復旧にあたって、百数十年に一度予想される津波高に対応した施設とする。	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-
目標値		-	15	43	59	-	
実績値		0	10	15	-	-	
達成率		-	66.7%	34.9%	-	-	
目標値の設定根拠	津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、防災・減災機能を図りながら、河川の災害復旧事業を、復興創生期間の令和2年度までに、全て完了させる計画としている。						
実績値の分析	・災害復旧事業の完了箇所数により、評価することとしている。 ・平成30年度までに、全ての箇所で本格的な工事に着手しており、令和元年度は5河川で事業が完成し、累計15河川で工事を完了した。 ・引き続き令和2年度までの完遂を目指し事業に取り組む。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 2

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	38.7%	74.7%	42.1%	72.9%	50.1%	81.4%
		やや重要		36.0%		30.8%		31.3%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.0%	6.5%	5.9%	7.7%	2.9%	4.2%
		重要ではない		1.5%		1.8%		1.3%	
		分からない		18.7%		19.5%		14.4%	
		調査回答者数		1,822		1,921		1,806	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.5%	42.9%	8.1%	42.9%	9.1%	43.2%
		やや満足		35.4%		34.8%		34.1%	
		やや不満	不満群 の割合	17.3%	24.0%	16.5%	22.7%	20.7%	29.5%
		不満		6.7%		6.2%		8.8%	
		分からない		33.1%		34.4%		27.3%	
		調査回答者数		1,796		1,891		1,775	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	41.9%	78.0%	43.1%	76.1%	53.5%	85.1%
		やや重要		36.1%		33.0%		31.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	3.8%	5.1%	6.4%	8.2%	2.6%	4.3%
		重要ではない		1.3%		1.8%		1.7%	
		分からない		17.0%		15.7%		10.6%	
		調査回答者数		707		719		690	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.3%	42.3%	7.8%	43.5%	9.6%	44.6%
		やや満足		35.0%		35.7%		35.0%	
		やや不満	不満群 の割合	18.6%	26.0%	18.8%	27.3%	21.2%	30.8%
		不満		7.4%		8.5%		9.6%	
		分からない		31.7%		29.3%		24.6%	
		調査回答者数		700		709		678	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	36.7%	72.6%	41.3%	71.0%	48.2%	79.3%
		やや重要		35.9%		29.7%		31.1%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.9%	7.7%	5.4%	7.2%	3.1%	4.1%
		重要ではない		1.8%		1.8%		1.0%	
		分からない		19.7%		21.8%		16.6%	
		調査回答者数		1,074		1,146		1,071	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.9%	42.9%	8.0%	42.3%	8.9%	42.7%
		やや満足		35.0%		34.3%		33.8%	
		やや不満	不満群 の割合	16.7%	22.8%	14.9%	20.0%	20.1%	28.1%
		不満		6.1%		5.1%		8.0%	
		分からない		34.2%		37.7%		29.2%	
		調査回答者数		1,057		1,132		1,054	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	5	施策	2
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	東日本大震災復興事業(漁港海岸)	18,703,470	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
		漁港の無堤区間の護岸、陸間等について整備を行う。			・海岸保全施設の整備を実施(16漁港30か所) ・令和元年度までにおいて、9漁港10か所の防潮堤整備を完了、うち、令和元年度に新たに完了したか所は、日門漁港海岸三島地区、雄勝漁港上雄勝地区、女川漁港女川地区、波伝谷漁港波伝谷地区、塩釜漁港越の浦地区、塩釜漁港釜ノ淵地区の6か所である。						
	水産林政部	ビジョン 取組31	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	漁港復興推進室		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	維持	6,767,100	18,703,470	-	-
2	2	公共土木施設災害復旧事業(海岸)	12,246,397	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
		被災した海岸保全施設を、公共土木災害復旧事業により施設復旧を行う。			・全ての海岸において本格的な工事に着手済みであり、令和元年度は、6海岸で災害復旧工事が完了した。						
	土木部	河川課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	維持	5,383,126	12,246,397	-	-
3	3	海岸改良事業	3,326,900	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
		被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため、施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに、津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。			・堤防工事を進捗させ、堤防の機能強化を図った。 ・施設設計や用地買収を実施した。						
	土木部	河川課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	維持	216,344	3,326,900	-	-
4	4	海岸管理事業	26,000	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
		海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理のため、県内一円の海岸清掃及び施設の点検修繕を行う。			・海岸保全区域内の流木処理等、県内一円の海岸清掃を実施した。 ・灯浮標の点検及び修繕を実施し、機器の適正な状態を維持した。						
	土木部	河川課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	維持	32,679	26,000	-	-
5	5	海岸調査事業	16,000	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
		定期的な海浜状況の調査や海岸管理施設の調査を行う。			・侵食が繰り返される海岸の海浜状況の調査のため、深浅測量を実施し、離岸堤等の機能状況の確認等を実施した。						
	土木部	河川課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	維持	8,400	16,000	-	-

年度	事業区分	事業名	事業費	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
6	6	津波避難表示板設置事業	90,900	地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。				・中島地区海岸,須崎地先海岸に津波避難表示板を設置した。			
		土木部 河川課	ビジョン 取組31 地創4(4)	妥当	成果があった	効率的	維持	7,298	90,900	-	-
7	7	公共土木施設災害復旧事業(河川)	40,925,270	被災した河川保全施設を,公共土木災害復旧事業により施設復旧を行う。				・全ての河川において本格的な工事に着手済みであり,令和元年度は,5河川で災害復旧工事が完了した。			
		土木部 河川課	ビジョン 取組32	妥当	成果があった	効率的	維持	32,985,418	40,925,270	-	-
8	8	河川改修事業	14,045,160	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発,都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し,流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。				・87河川で築堤や護岸工等の改修や,河道掘削等を行い,河道断面の確保による浸水対策を推進した。			
		土木部 河川課	ビジョン 取組32	妥当	成果があった	効率的	維持	4,928,701	14,045,160	-	-
9	9	河川改修事業(復興)	9,907,766	まちづくりと連携し,防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。				・沿岸地域の10河川で築堤や護岸工等の改修を行い,浸水対策を推進した。			
		土木部 河川課	ビジョン 取組32	妥当	成果があった	効率的	維持	4,794,343	9,907,766	-	-
10	10	河川総合開発事業(ダム)	1,369,654	震災の影響による地盤沈下等により,洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため,建設中のダム事業の整備促進を図る。				・川内沢ダム建設事業の基本設計会議にて内容を国土交通省から承された。また,名取市と費用負担協定を締結している市道付替工事を実施した。			
		土木部 河川課	ビジョン 取組32	妥当	成果があった	効率的	維持	635,608	1,369,654	-	-
11	11	河川管理事業	4,878,764	適切な河川堤防の管理を確保するため,堤防除草や支障木伐採,流下障害部解消に取り組む。				・管理河川(325河川)を適正に管理できた。 ・市街地等の重要区間において,堤防除草,堆積土砂撤去,支障木伐採を集中的に実施した。			
		土木部 河川課	ビジョン 取組32	妥当	成果があった	効率的	維持	2,065,294	4,878,764	-	-

12	12	砂防設備等緊急改築事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)3/3	374,571	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。				・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計,工事を実施し,新基準への対応を進めた。(北上川圏域,名取川圏域,阿武隈川圏域)。			
12	土木部 防災砂防課	ビジョン 取組32	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	拡充	92,612	374,571	-	-	
13	13	総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業)	784,001	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに,警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。				・土砂災害警戒区域等の指定(累計5,408か所→6,274か所)			
13	土木部 防災砂防課	ビジョン 取組32	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	拡充	871,209	784,001	-	-	
14	14	砂防事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)1/3	6,976,557	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から,下流部の人家,耕地,公共施設等を守るため,砂防えん堤等の砂防設備を整備する。				・砂防えん堤等の砂防設備の整備を実施している(3か所)。(累計240か所→240か所) ※砂防えん堤等の砂防設備の整備を3か所継続実施しているが完成施設はないため累計箇所数に変更無し。			
14	土木部 防災砂防課	ビジョン 取組32	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	拡充	1,180,413	6,976,557	-	-	
15	15	急傾斜地崩壊対策事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)2/3	771,327	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため,急傾斜地崩壊防止施設を設置する。				・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施している(7か所)。(累計359か所→359か所) ※急傾斜地崩壊防止施設の整備を7か所継続実施しているが完成施設はないため累計箇所数に変更無し。			
15	土木部 防災砂防課	ビジョン 取組32	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	拡充	260,609	771,327	-	-	
16	16	砂防事業(維持修繕事業)	570,167	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				がけ崩れや土石流等の災害時に,砂防関係施設の機能を確保するため,適切な維持管理を行う。				・県が管理する施設のバトロール,支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所等の修繕等を実施し,管理施設を適正に管理できた。			
16	土木部 防災砂防課	ビジョン 取組32	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	403,043	570,167	-	-	
17	17	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	13,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく,沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。				・植樹実施(N=173本) ・令和2年3月に名取市閑上地区において桜植樹を行った。			
17	土木部 河川課	ビジョン 取組30 地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	5,424	13,000	-	-	
決算(見込)額計		115,025,904									
決算(見込)額計(再掲分除き)		115,025,904									

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	5	施策	3
施策名		3 上下水道などのライフラインの整備		施策担当 部局	環境生活部, 企業局		
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	5 公共土木施設の早期復旧 【公共土木施設】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	企業局 (水道経営課)		

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生)	1 下水道の整備
	◇ 流域下水道においては、ストックマネジメント支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化対策や延命化によるコスト削減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進します。 2 広域水道, 工業用水道の整備 ◇ 広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図ります。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	3,043,527	8,016,716	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 スtock型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	0.0% (平成25年度)	100.0% (令和元年度)	83.8% (令和元年度)	B 83.8%	100.0% (令和2年度)
	2	流域下水道における長寿命化対策設備数(箇所)[累計]	9箇所 (21%) (平成29年度)	25箇所 (59%) (令和元年度)	25箇所 (59%) (令和元年度)	A 100.0%	42箇所 (100%) (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	46.2%	20.0%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率」は、達成率83.8%であり、達成度は「B」に区分される。なお、進捗率の算出は予算ベースで行っているが、全体事業費の増額変更及び事業期間の延伸により、前年比0.1%の微増となっているものである。 ・目標指標2の「流域下水道における長寿命化対策設備数(箇所)」は、25か所について長寿命化を図ることができたことから達成率は100%であり、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道などのライフラインの復旧や施設等の耐震化及びバックアップ機能の整備等については、身近な問題として県全体では高重視群が79.6%となっている。施策に対する満足群については46.2%と県全体のおよそ半数となっており、不満群については20.0%となっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業について、東日本大震災により被災した県管理の流域下水道事業は、平成25年度までに本復旧が完了した。 ・上水道事業について、東日本大震災により被災した県管理の水道用水供給事業、工業用水道事業は、平成24年度までに本復旧が完了したが、沿岸部の市町管理の上水道施設においては、復興まちづくり事業等との進捗に合わせた調整が必要であることから、未だ復旧が完了していない地域もあり、早期の復旧が望まれている。 ・県管理の流域下水道事業、水道用水供給事業、工業用水道事業については、今後の地震に対する耐震化対策等や長寿命化対策が望まれている。 ・今後、給水収益の減少や更新費用の増大などで厳しい経営環境となることが想定されることから、持続可能な経営を確立するため、上工下3事業を一体として官民連携により運営する「みやぎ型管理運営方式」の導入の検討を進め、令和2年3月には民間事業者の公募を開始した。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①下水道の整備」では、流域下水道施設の長寿命化対策として、石巻浄化センターの計装設備や河北桃生幹線管渠施設等25箇所の改築・更新を実施した。 ・「②広域水道、工業用水道の整備」では、広域水道・工業用水道基幹施設の耐震化事業として、仙南・仙塩広域水道事業の沈殿・ろ過池の耐震化工事に着手したほか、変位が発生している伸縮可とう管の補強工事を実施した。また、広域水道の緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、志賀姥ヶ懐トンネル内の配管工事や制御室2箇所の築造工事が完了したほか、新たに約3.1kmの送水管の布設が完了し、さらに、約1.8kmの工事に着手した。着手ベースの進捗率は87%と令和3年度の完了に向け概ね順調である。 ・以上、目標指標の達成状況や、施策の方向1及び2において、取り組みが着実に進められていることから、当施策においては「概ね順調」と評価した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道、広域水道、工業用水道の復旧は完了したが、市町所管の上下水道施設においては、復旧が完了していない箇所もあることから、今後も継続的な復旧支援の取組が必要である。 ・復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても、今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町所管の上水道施設については、被災市町、厚生労働省、県の三者による復旧復興状況に係る意見交換会や現地確認の実施により、現況を把握し、復旧復興に係る課題を整理・共有すると共に、施設設備等の復旧に係る技術的助言や、国庫補助事務に係る指導助言などの支援を実施してきており、今後も復旧事業の完了に向けて継続的な支援を行っていく。 ・市町所管の下水道施設については、事業の遅延要因等の把握のため、市町や現場に向き、課題解決に取り組むとともに設計変更に係る国との計画的な協議などの支援を実施してきており、今後も復旧事業の完了に向けて事業進捗管理を徹底し継続的な支援を行っていく。 ・施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また、緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。

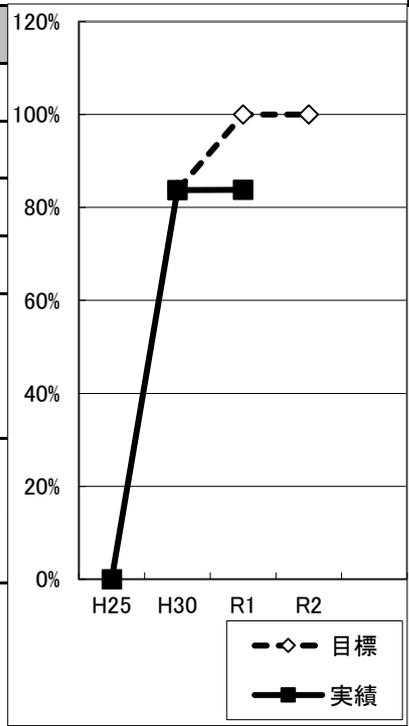
評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 3

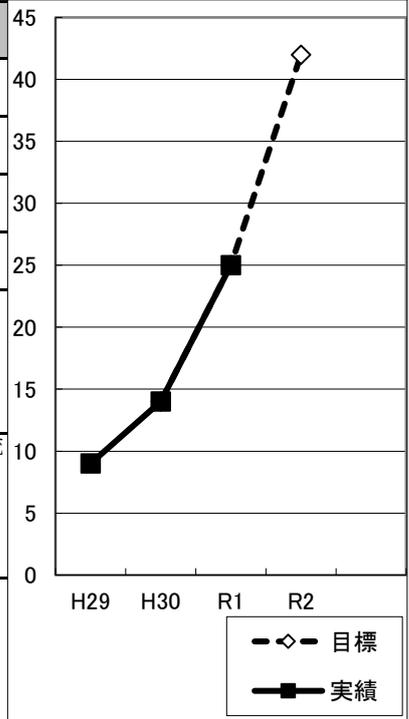
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%) [ストック型の指標]	指標測定年度	H25	H30	R1	R2	-
		目標値	-	83.7%	100.0%	100.0%	-
		実績値	0.0%	83.7%	83.8%	-	-
		達成率	-	100.0%	83.8%	-	-
目標値の設定根拠	・目標指標である進捗率は予算ベースとしているが、既施工箇所において、地盤条件の変更等により全体事業費が増額となっていることから、全体事業費を変更している。また、当初、令和2年度までに事業の完了を目指すこととしていたが、関係機関との協議に時間を要したことから、令和3年度の完了目標に変更を行った。 【変更後目標値 令和元年度:83.8%, 令和2年度:91.8%, 令和3年度:100%】						
実績値の分析	・令和元年度の進捗率は83.8%と前年比0.1%の微増であるが、全体事業費の変更及び事業期間の延伸によるものである。 ・延長ベースでは、令和元年度に新たに1.8kmで着手し、繰越工事を含めた3.1kmが完成した。完成延長による進捗率は74%、着手延長による進捗率は87%となっており、令和3年度の事業完了に向け概ね順調である。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	流域下水道における長寿命化対策設備数(箇所)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H29	H30	R1	R2	-
		目標値	-	14箇所 (33%)	25箇所 (59%)	42箇所 (100%)	-
		実績値	9箇所 (21%)	14箇所 (33%)	25箇所 (59%)	-	-
		達成率	-	100.0%	100.0%	-	-
目標値の設定根拠	下水道施設を健全に運用していくために、計画的に施設の長寿命化・更新工事を実施する。						
実績値の分析	令和元年度は、長寿命化計画に基づき北上川下流流域の計装設備や北上川下流東部流域下水道の河北桃生幹線管渠等の長寿命化・更新工事を実施し、25箇所が完成したことから、達成率は100%となった。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 3

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	35.9%	74.7%	43.6%	76.0%	46.0%	79.6%
		やや重要		38.8%		32.4%		33.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	4.6%	5.5%	4.5%	5.3%	3.8%	5.0%
		重要ではない		0.9%		0.8%		1.2%	
		分からない		19.7%		18.6%		15.4%	
		調査回答者数		1,792		1,902		1,799	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	8.8%	44.8%	8.9%	45.4%	9.1%	46.2%
		やや満足		36.0%		36.5%		37.1%	
		やや不満	不満群 の割合	12.8%	17.4%	13.3%	17.8%	14.5%	20.0%
		不満		4.6%		4.5%		5.5%	
		分からない		37.7%		36.7%		33.8%	
		調査回答者数		1,767		1,879		1,776	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	38.3%	77.2%	43.6%	78.3%	47.8%	79.3%
		やや重要		38.9%		34.7%		31.5%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	4.0%	4.9%	4.0%	4.7%	3.7%	5.2%
		重要ではない		0.9%		0.7%		1.5%	
		分からない		17.9%		17.1%		15.5%	
		調査回答者数		697		707		682	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	9.4%	47.1%	9.3%	46.5%	10.5%	46.1%
		やや満足		37.7%		37.2%		35.6%	
		やや不満	不満群 の割合	12.4%	16.6%	13.6%	17.9%	12.9%	19.4%
		不満		4.2%		4.3%		6.5%	
		分からない		36.4%		35.7%		34.4%	
		調査回答者数		693		701		674	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	34.1%	72.9%	43.2%	74.7%	45.1%	79.7%
		やや重要		38.8%		31.5%		34.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.1%	6.0%	4.8%	5.6%	4.0%	5.0%
		重要ではない		0.9%		0.8%		1.0%	
		分からない		21.0%		19.7%		15.2%	
		調査回答者数		1,056		1,139		1,072	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	8.4%	43.0%	8.7%	44.5%	8.2%	46.2%
		やや満足		34.6%		35.8%		38.0%	
		やや不満	不満群 の割合	13.1%	17.9%	13.1%	17.8%	15.7%	20.4%
		不満		4.8%		4.7%		4.7%	
		分からない		39.1%		37.7%		33.4%	
		調査回答者数		1,038		1,125		1,059	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	5	施策	3
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度決算見込額(千円)	事業の状況							
				事業主体等		特記事項					
1	1	流域下水道事業	1,916,639	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				老朽化した流域下水道施設を計画的に改築・更新する。			・計画に基づき、北上川下流域の計装設備や河南幹線管渠の改築更新をはじめ、仙塩流域の汚泥焼却設備、阿武隈川下流域の阿武隈川幹線管渠の改築更新工事を実施した。				
	企業局		ビジョン取組30	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	水道経営課			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,490,589	1,916,639	-	-
2	2	水道施設災害復旧事業	79	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				震災で被害を受けた市町村所管の水道施設の復旧を支援する。			・特に被害が大きく復旧計画の総合的な調整が必要なため、「協議設計」箇所として実施が保留されている沿岸市町の復旧事業のうち、協議が整った39事業で約52億円の保留を解除した。				
	環境生活部		食と暮らしの安全推進課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	96	79	-	-
3	3	工業用水道基幹施設耐震化等事業	161,069	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				基幹水道施設の耐震化工事や緊急時のバックアップ用施設の整備を行う。			・仙塩工業用水道事業伸縮可とう管補強工事が完了した。 ・仙台圏工業用水道事業伸縮可とう管補強工事が完了した。 ・仙台北部工業用水道事業伸縮可とう管補強工事が完了した。				
	企業局		水道経営課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	195,736	161,069	-	-
4	4	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	5,861,962	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				緊急時におけるバックアップ用の連絡管の整備を行う。			・仙南・仙塩広域水道送水連絡管事業において、制御室2か所を築造した。				
	企業局		水道経営課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	957,689	5,861,962	-	-
5	5	広域水道基幹施設耐震化事業	76,967	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				調整池や浄水場等の基幹水道構造物を耐震化する。			・仙南・仙塩広域水道において、沈殿池・ろ過池耐震補強工事を開始した。				
	企業局		水道経営課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	399,417	76,967	-	-
決算(見込)額計			8,016,716								
決算(見込)額計(再掲除き)			8,016,716								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	5	施策	4
施策名		4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築		施策担当 部局	震災復興・企画部、 土木部		
「宮城県震災復興計画」における体系		5 公共土木施設の早期復旧 【公共土木施設】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	土木部 (都市計画課)		

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 まちづくりと多様な施策との連携 ◇ 津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設の整備を推進します。 ◇ 新たなまちづくりに併せて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性ととも、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進します。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行います。 ◇ 大規模災害時には迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能し、平常時には自然豊かな県民の憩いの場となる都市公園(広域防災拠点)の整備を推進します。 ◇ 東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進します。 ◇ 防災集団移転促進事業の移転元地の土地利用について、市町の計画策定や事業実施を支援します。
--	---

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	29,834,053	57,410,602	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0箇所 (平成23年度)	15箇所 (令和元年度)	15箇所 (令和元年度)	A 100.0%	21箇所 (令和2年度)
2	1地区 (平成25年度)	35地区 (令和元年度)	34地区 (令和元年度)	B 97.1%	35地区 (令和元年度)	
3	12地区 (6.2%) (平成25年度)	195地区 (100.0%) (令和元年度)	195地区 (100.0%) (令和元年度)	A 100.0%	195地区 (100.0%) (平成30年度)	

令和1年県民意識 調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	44.5%	19.2%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「防災公園事業の完了数」(箇所)[累計]については、事業予定箇所で開催協議や用地交渉などに時間を要していたが、令和元年度末までに15地区において完了したことから、達成率100.0%で達成度「A」に区分される。 ・目標指標2の「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」は、地域住民との合意形成や関係機関との調整を図りながら事業を進めてきた結果、令和元年度は34地区となり、達成率は97.1%に留まったことから達成度は「B」に区分される。 ・目標指標3の「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]」については、目標とする195地区に対し、平成30年度に195地区全箇所にて住宅等建築が可能となったことから、達成率100%で達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査から、本施策に対する重視度においては、「高重視群」の割合が県全体で72.5%と、平成30年調査より2.6ポイント増加している。 ・満足度においては、県全体では「満足群」の割合が44.5%、「不満群」の割合が19.2%となっており、平成30年調査と比較し満足群が4.9ポイント増加し、不満群が0.9ポイント減少した結果となった。沿岸部の「満足群」の割合は46.3%、「不満群」の割合は21.1%となっている。また、内陸部においては、「満足群」の割合は43.2%、「不満群」の割合は17.9%となっている。 ・前年調査と比較すると、沿岸部、内陸部ともに満足群の割合が増加したのに対し不満群の割合が減少した結果となった。 ・未だ沿岸部では不満群の割合が20%を超えていることから、引き続き取組の加速化が求められていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月末現在の住家被害は、全壊83,005棟、半壊155,130棟にのぼり、県内の応急仮設住宅には未だ82人(ピーク時の約0.06%)の方々がおり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。 ・東日本大震災復興特別区域法に基づき創設された復興交付金により、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。 ・東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定したほか土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定して、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。また、平成31年3月には、宮城県震災復興計画の「発展期」において、各年度の行財政運営を着実に推進するため、中期的なアクションプランとして策定した「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画(発展期:平成30年度～32年度)」を改訂した。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるため、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要していたが、平成29年度に事業箇所21箇所全てで事業着手し、令和元年度は目標値の「防災公園事業の完了数15か所」に対し、計画どおりに15か所で事業完了した。 ・被災市街地復興土地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、令和元年度目標値を「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数35地区」と設定したが、地域住民との合意形成や関係機関との調整を図りながら事業を進めてきた結果、令和元年度までに34地区で住宅等建築が可能となった。残る1地区については令和元年度中に住宅等建築可能に向け鋭意事業を進めてきたが、関連工事との調整に不測の時間を要したことから、令和2年度中に住宅等建築工事可能となる予定である。 ・防災集団移転促進事業は、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団の移転を促進するため、県は事業主体である各市町村を支援するものであり、平成30年度中に全195地区のうち195地区で住宅等の建築が可能となり順調に推移している。 ・津波復興拠点整備事業については、令和元年度は3地区において事業が完了し、県内の事業完了数は約83%となる10地区となったことから、防災機能が強化された都市構造への転換が着実に進められている。 ・大規模災害時の活動拠点として整備する広域防災拠点整備事業においては、公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な侵入路等の補償契約を締結するとともに、宮城野原地区において詳細設計に向け庁内関係課と施設規模等の調整を実施し、事業進捗を図っている。 ・震災復興祈念公園整備においては、関係機関との調整を行いながら全ての施設整備工事を発注し、令和2年度の供用開始に向けて事業を推進している。 ・被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援のため復興交付金事業計画の策定、採択に向け、国との調整や勉強会(1回)や出前講座(全7回)を実施したほか、震災被災地の復興状況に継続的な関心を寄せてもらうため、県内及び県外4県で復興まちづくりパネル展を全7回開催し、被災地の現在の姿について情報発信を行った。また、復興まちづくり事業の検証の視点や項目の整理と併せて基礎的なデータを収集し、復興まちづくりの検証を進めた。 ・各種施設の適正配置の促進や、地域の将来像に応じた景観形成の支援については、被災市街地復興土地区画整理事業地区数および防災集団移転促進事業地区数の目標指標において、土地利用計画に基づいた建築可能地区数を把握しており、概ね目標値は達成されていることから、順調に推移している。 ・以上のことから、目標指標3つのうち「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」で目標を達成しなかったものの、県民意識調査の結果「満足群」の割合が44.5%と40%を超え「不満群」の割合が19.2%と20%以下であり区分Ⅰに位置づけられることから、施策全体としては「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸市町で進めている復興まちづくりの完遂に向け、関係機関調整など引き続き被災市町を支援していく必要がある。 ・復興後を見据えた持続可能なまちづくりに向け、被災市町に対し継続して産業誘導に関する情報提供等の支援を行う必要がある。 ・これまで全国から頂いた支援に対する御礼として、沿岸市町及び全国に向けて震災の教訓を伝承、発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸市町の復興まちづくりについては、計画、制度、事業実施計画の作成などの支援を行ってきたところであり、復興まちづくりの完遂に向け、複数の事業が展開され関係機関との調整が多い重点支援地区の選定、残事業量や進捗状況の把握など柔軟な支援を継続する。 ・持続可能なまちづくりについては、「産業用地パンフレット」を活用し、県内外の企業等へ事業用地情報の提供など、市町の雇用確保の取組としての新市街地への新たな産業誘導を推進していく。また、賑わいの創出や交流人口拡大に関する全国及び地元での先進的な事例について「復興まちづくり事業勉強会」を通じて、先進的な取組みを紹介していく。 ・沿岸市町が進めてきたこれまでの取組について、「復興まちづくりパネル展」の開催や「(仮称)復興まちづくりの手順書(記録誌)」の作成など広く震災教訓の伝承・発信を行う。

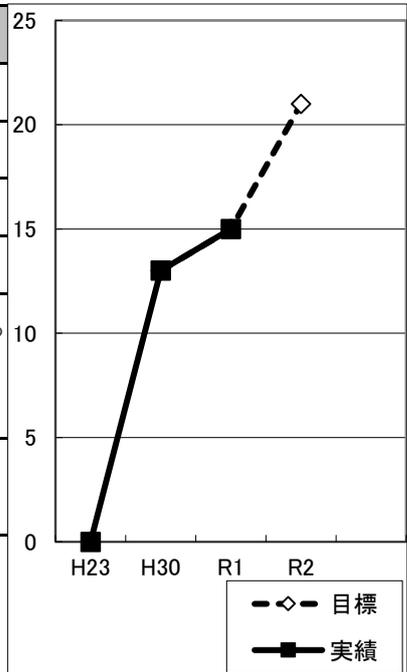
評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 4

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	防災公園事業の完了数(箇所)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H23	H30	R1	R2	-
		目標値	-	13箇所	15箇所	21箇所	-
		実績値	0箇所	13箇所	15箇所	-	-
		達成率	-	100.0%	100.0%	-	-

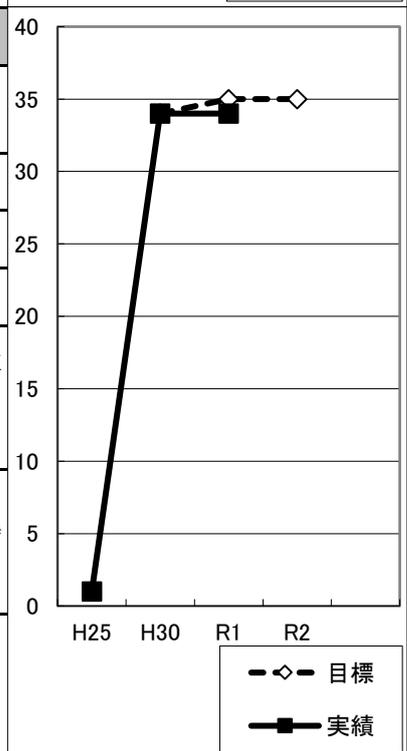


目標値の設定根拠
 ・県や沿岸市町が津波浸水区域に復興交付金事業で整備する防災公園については、都市機能の中核となる重要な施設であり、防災機能を強化させることは、まちの再構築のために重要である。これらの事業は、復興交付金事業により実施されていることから、発展期における施策の具体的な進捗を的確に反映できる指標として、実際に完了している数を設定するもの。

実績値の分析
 ・令和元年度末までに、15地区全箇所ですべて完了した。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H25	H30	R1	R2	-
		目標値	-	34	35	35	-
		実績値	1	34	34	-	-
		達成率	-	100.0%	97.1%	-	-



目標値の設定根拠
 ・平成25年度までは、目標指数を「工事着手地区数(事業認可地区数)」としていたが、達成率が90%となったため、事業進捗を明確にするために、「住宅等建築が可能となった地区数」に変更している。
 ・各年度の目標値は、市町のまちづくりのスケジュールを勘案し設定している。

実績値の分析
 ・地域住民との合意形成や関係機関との調整を図りながら事業を進めてきた結果、令和元年度までの実績値は34地区となり、達成率は97%となった。残り1地区については、令和元年度中に住宅等建築工事可能と鋭意事業を進めてきたが、関連工事との調整に不足の時間を要したことから、令和2年度中に住宅等建築工事可能となる予定である。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

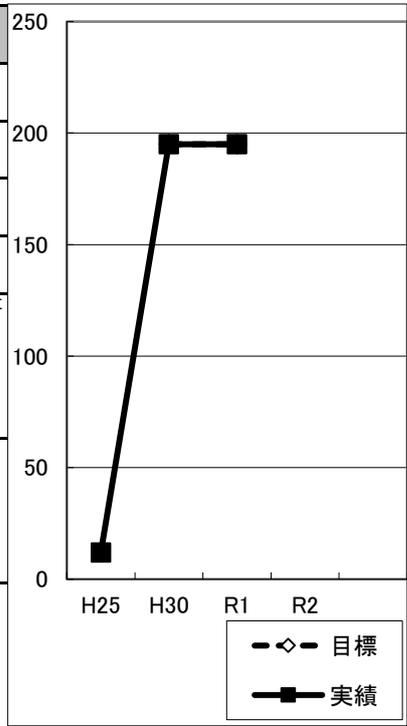
評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 4

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計] [ストック型の指標] 住宅等建築が可能となった地区とは、造成工事が完了する等、建築工事の準備が整った状態のことを示す	指標測定年度	H25	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	195地区 (100.0%)	195地区 (100.0%)	-	-	-
		実績値	12地区 (6.2%)	195地区 (100.0%)	195地区 (100.0%)	-	-	-
		達成率	-	100.0%	100.0%	-	-	-
目標値の設定根拠	・被災者が、事業の進捗を把握できるよう目標を設定した。平成30年度までに、すべての事業実施地区において住宅等の建築が可能となることを目標とする。							
実績値の分析	・事業実施予定195地区のうち、195地区(100%)で住宅等の建築が可能になり、平成30年度末の目標値に達した。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



評価対象年度 令和1年度

政策 5 施策 4

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	36.7%	69.8%	36.9%	69.9%	38.6%	72.5%
		やや重要		33.1%		33.0%		33.9%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.2%	7.8%	6.7%	8.8%	7.7%	9.6%
		重要ではない		1.6%		2.1%		1.9%	
		分からない		22.4%		21.3%		17.9%	
		調査回答者数		1,807		1,923		1,817	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.7%	39.9%	6.7%	39.6%	9.1%	44.5%
		やや満足		32.2%		32.9%		35.4%	
		やや不満	不満群 の割合	16.0%	21.5%	15.7%	20.1%	14.3%	19.2%
		不満		5.5%		4.4%		4.9%	
		分からない		38.6%		40.3%		36.4%	
		調査回答者数		1,786		1,901		1,786	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	40.5%	74.9%	38.7%	72.8%	42.7%	76.3%
		やや重要		34.4%		34.1%		33.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	4.8%	5.9%	6.5%	8.0%	7.3%	9.9%
		重要ではない		1.1%		1.5%		2.6%	
		分からない		19.2%		19.1%		13.8%	
		調査回答者数		704		718		694	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.3%	41.9%	6.3%	41.5%	9.9%	46.3%
		やや満足		34.6%		35.2%		36.4%	
		やや不満	不満群 の割合	18.1%	23.6%	16.5%	22.5%	14.5%	21.1%
		不満		5.5%		6.0%		6.6%	
		分からない		34.6%		36.0%		32.7%	
		調査回答者数		703		714		685	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	34.3%	66.7%	35.7%	68.2%	36.0%	70.4%
		やや重要		32.4%		32.5%		34.4%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	7.3%	9.2%	6.7%	9.1%	7.7%	9.1%
		重要ではない		1.9%		2.4%		1.4%	
		分からない		24.2%		22.6%		20.5%	
		調査回答者数		1,062		1,148		1,077	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	8.0%	38.5%	6.8%	38.2%	8.6%	43.2%
		やや満足		30.5%		31.4%		34.6%	
		やや不満	不満群 の割合	14.4%	19.8%	15.3%	18.5%	14.2%	17.9%
		不満		5.4%		3.2%		3.7%	
		分からない		41.6%		43.3%		38.9%	
		調査回答者数		1,046		1,132		1,057	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	5	施策	4
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度決算見込額(千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
1	1	津波防災緑地整備事業(松島公園)	36,568	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
		松島公園内をスムーズに避難できるよう園内の広場や園路整備を行ってきたが、被災時に園内の電柱が倒壊し避難路を塞いでしまう恐れがあるため、事業期間を延長し公園内の無電柱化事業を実施する。			・電柱の設置事業者等との協議が進み、地中化等による移転に着手し、グリーン広場以南のエリアについて無電柱化を完了した。					
	経済商工観光部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	観光課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	36,568	-	-	
2	2	道路改築事業	48,836,704	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
		防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。			・国道113号(蔵本工区)、主要地方道気仙沼唐桑線(化粧坂工区)など、各道路改良事業において、用地補償や道路改良工事を推進した。 ・主要地方道岩沼蔵王線(大師姥ヶ懐工区)は工事が完成し、令和元年12月21日に供用を開始した。 ・主要地方道女川牡鹿線(小乗浜工区)は工事が進捗し、令和2年3月22日に本線部分が供用を開始した。 ・国道398号(崎山工区)は工事が進捗し、令和2年1月21日にトンネルが貫通した。					
	土木部	(5)①2 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	道路課	ビジョン取組12	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	維持	23,457,260	48,836,704	-	-	
3	3	広域道路ネットワーク整備事業	4,616,641	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
		高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。			・国道346号(錦織工区)は工事が完成し、令和2年3月7日に供用を開始した。 ・主要地方道築館登米線((仮称)栗原IC)は、道路設計等を推進した。 ・主要地方道仙台村田線((仮称)菅生SIC)は、令和2年度の工事着手に向け、用地補償等を推進した。 ・一般県道大島浪板線(浪板工区)は浪板橋から(仮)大島IC区間の工事が完成し、供用を開始した。 ・その他各道路改良事業について、調査設計や道路改良工事を推進した。					
	土木部	(5)①2 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	道路課	ビジョン取組12	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	維持	2,668,994	4,616,641	-	-	
4	4	都市公園事業	55,249	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
		公園施設の更新及び維持管理を行う。			県総合運動公園及び加瀬沼公園における休止中の遊具についてレクリエーションの場の提供のために更新工事を実施した。					
	土木部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	都市計画課	ビジョン取組31	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	維持	45,386	55,249	-	-	

5	5	津波防災緑地整備事業	202,914	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				防災公園を整備する。				・矢本海浜緑地において施設整備を進めた結果、平成31年4月に供用を開始した。			
5	土木部	都市計画課	ビジョン 取組31	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	廃止	535,271	202,914	-	-
6	6	被災市街地復興土地区画整理事業	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。				・新たに2地区において換地処分を実施し、県内の換地処分地区数は19地区となった(全体の54%)。			
6	土木部	都市計画課	ビジョン 取組24	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-
7	7	市街地再開発事業	133,400	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する(復興)。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る(通常)。				・大崎市古川七日町西地区において、工事に着手し、これに係る経費の一部について県費補助を実施した。			
7	土木部	都市計画課	ビジョン 取組24	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	成果があった	-	維持	40,400	133,400	-	-
8	8	津波復興拠点整備事業	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災の津波により被災した沿岸8市町において、津波復興拠点整備事業を実施する。				・新たに3地区において事業が完了し、県内の事業完了地区数は10地区となった(全体の83%)。			
8	土木部	都市計画課	-	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	-	維持	-	-	-	-
9	9	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	20,445	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援及びまちづくり検証業務を行う。				・市町の復興交付金事業計画の策定、採択に向け、国との調整や勉強会(1回)を実施。 ・出前講座(全7回)の他、県内及び県外4県で復興まちづくりパネル展(全7回)を開催。 ・復興まちづくり事業の検証の視点、項目を整理し検証を行う上での基礎的なデータを収集。 ・復興期間の終了に伴い令和3年度以降の方向性としては廃止とする。			
9	土木部	復興まちづくり推進室	ビジョン 取組24 地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	19,753	20,445	-	-

10	11	被災者生活支援事業(路線バス)	155,395	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				バス事業者及び住民バス運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> バス事業者運行費補助 国庫協調 14系統(通常6, 被災地8) バス車両取得費補助 18台(新規5, 継続13) 住民バス運行費補助 311系統(24市町) 			
10	11	震災復興・企画部 総合交通対策課	(1)①1 再掲 ビジョン 取組24 地創4(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	142,391	155,395	-	-
11	12	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	2,751,690	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。				<ul style="list-style-type: none"> 公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な進入路等の補償契約を締結した。 宮城野原地区において、詳細設計に向け、庁内関係課と施設規模等の調整を実施した。 			
				土木部 都市計画課	(7)①2 再掲 ビジョン 取組31 地創4(4)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性			H30	R1	R2	-		
妥当	成果があった	効率的	維持			2,461,611	2,751,690	-	-		
12	13	震災復興祈念公園整備事業	601,596	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災復興祈念公園を整備するとともに、公園内の伝承施設を整備する。				<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との調整を進め全ての施設整備工事を発注し、令和2年度の供用開始に向けて事業を推進した。 			
				土木部 都市計画課	ビジョン 取組31	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性			H30	R1	R2	-		
妥当	成果があった	効率的	廃止			462,987	601,596	-	-		
決算(見込)額計			57,410,602								
決算(見込)額計(再掲分除き)			1,050,172								

評価対象年度	令和1年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	6
--------	-------	----------------	----	---

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	6	安心して学べる教育環境の確保	政策担当部局	総務部、環境生活部、保健福祉部、教育庁
				評価担当部局	教育庁

政策の状況

政策で取り組む内容

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、全ての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。
特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価	
				実績値	達成度			
1	安全・安心な学校教育の確保	8,173,002	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100%	(令和元年度)	A	概ね順調	
			地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	83.1%	(令和元年度)	B		
2	家庭・地域の教育力の再構築	845,210	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	8,761人	(令和元年度)	A	概ね順調	
			地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	95.1%	(令和元年度)	A		
			市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)[累計]	1,521人	(平成30年度)	A		
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	2,897,937	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設)[累計]	10施設	(90.9%)	(令和元年度)	A	順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	102件	(106.3%)	(令和元年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
 ・施策1については、「スクールカウンセラーの配置率」は目標値を達成した一方、「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は令和元年東日本台風の影響により前年度実績を若干下回り、目標値にも届かなかった。
 ・県立高校の再編整備については、「第3期県立高校将来構想」に基づく学びの多様化への対応に向けた「新たなタイプの学校」や「定時制」の検討を進めた。
 ・このほか、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を行ったほか、教員の加配措置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援等により児童生徒の心のケアを行うとともに、心のサポートアドバイザーや心のケア支援員の配置による問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図った。また、「未来へつなぐ地域と学校の安全フォーラム」の開催により防災教育や学校における地域連携の重要性について啓発を行い、「志教育フォーラム2019」や「みやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-」の開催等を通じて「志教育」の一層の推進を図るなど、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
 ・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」、「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」、「市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数」及び「子育てサポーター養成講座受講者数」の全てにおいて、目標値を達成することができた。また、各市町村において子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動き見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたほか、令和元年東日本台風の影響で地域と連携した取組が滞ってしまった地域はあったものの、防災主任及び安全担当主幹教諭が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
 ・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(令和2年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開、新たな総合型地域スポーツクラブの設立によるスポーツ環境の整備、県有体育施設の更新や整備など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「順調」と評価した。
 ・以上のことから、1つの施策を「順調」、2つの施策を「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けた各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・教育環境のハード面での復旧・復興は進捗が見える一方、児童生徒の心のケアや体力・運動能力の向上、防災意識の醸成といったソフト面での対策は息の長い取組が必要である。</p> <p>・施策1では、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p> <p>・施策2では、市町村によっては、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座は参加者から好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることから、県及び各教育事務所と各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局との連携を強化する必要がある。</p> <p>・地域と連携した防災体制については、学校安全に係る調査の結果、地域によって格差があることから、地域の災害特性に応じた防災教育や学校安全の推進が求められている。あわせて、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p> <p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた建設工事を着実に進めるとともに、地域住民や一般利用者に対する周知や魅力的なプログラムを検討する必要がある。また、スポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設置など、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備が必要であり、老朽化が目立つ県有体育施設についても、長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。あわせて、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」の効果的な利活用を進めていく必要がある。</p>	<p>・「安心して学べる教育環境の確保」のため、ソフト面でのこれまでの取組を長期的・継続的に実施し、児童生徒や各教育現場を支援していく。</p> <p>・施策1については、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、不登校などにつながる問題の早期発見及び適切な対応が可能となるよう電話やSNSなど多様な手段による相談体制を整備するとともに、各学校においても関係機関との緊密な連絡体制の一層の整備が図られるよう、情報共有を図る。さらに、教育庁内の横断的組織の充実と児童生徒の心のサポート班の活動の充実を図ることと、実効性のある支援を展開する。あわせて、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営支援を行っていく。</p> <p>・防災教育の推進に向けて、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中学校及び高等学校における「志教育」を一層推進するほか、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも引き続き取り組んでいく。</p> <p>・施策2については、各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの上向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していくほか、「子育て・家庭教育支援フォーラム」を開催し、各市町村の家庭教育支援チームの活動や子育て・家庭教育支援に関わる取組の情報交換を行う場面を設定する。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していくほか、防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。</p> <p>・平時からの備えや災害時の対応等を取りまとめた「学校再開ハンドブック」について、校内研修等で積極的に活用し、教職員の防災意識及び対応能力の向上を図ることができるよう、研修会等で働きかけるとともに、教職員が被災地を実際に訪問する研修機会を設けることにより、児童生徒の命を最優先とする教職員の意識の更なる向上と知識・技能の習得を図る。</p> <p>・施策3については、松島自然の家の全面再開に向け、地域から親しまれる施設となるよう地域住民を対象とした施設見学会などを企画するとともに、オープニングイベントを開催するなど、事業再開を前提とした各種取組を積極的に情報発信するほか、自然豊かな宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発する。</p> <p>・スポーツ活動の推進については、県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を行っていくほか、県有体育施設について、老朽化に伴い整備費の増加が懸念されることから、各施設毎に修繕計画を作成し、計画的に施設改修を進める。</p> <p>・「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)	政策	6	施策	1
施策名			1 安全・安心な学校教育の確保	施策担当 部局	総務部, 環境生活 部, 保健福祉部, 教 育庁	
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	6 安心して学べる教育環境の確保	評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (高校教育課)		
				【教育】		

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備 ◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建を完了させるとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組みます。 ◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再編整備や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組みます。
	2 被災児童生徒等への就学支援 ◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組みます。 3 児童生徒等の心のケア ◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心とした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図ります。 ◇ 本県の喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化し、未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。 4 防災教育の充実 ◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の設置や地域の拠点となる小・中学校への安全担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。 ◇ 災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進します。 5 「志教育」の推進 ◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけでなく、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、社会の一員として復興や地域産業を担う人材等の育成に取り組みます。 ◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するために主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善など、質の高い教育の推進に取り組みます。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	10,166,750	8,173,002	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100.0% (平成23年度)	100.0% (令和元年度)	100.0% (令和元年度)	A 100.0%	100.0% (令和2年度)
2	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	70.0% (平成27年度)	95.0% (令和元年度)	83.1% (令和元年度)	B 87.5%	100.0% (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	43.7%	20.8%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ: 「I」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、県内全ての市町村教育委員会（公立小学校対応分）、公立中学校及び県立高等学校に配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は、令和元年東日本台風の影響により、前年度の実施率（84.1%）を下回ったものの、前年度とほぼ同等の実施率であることから、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が1つ、達成度「B」が1つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関する県民の高重視群の割合は78.3%（前回75.1%）と、高い割合を維持している。一方、満足群の割合は43.7%（前回42.7%）と前回より1.0ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針について閣議決定（令和元年12月20日）され、被災した子どもに対する支援として、教員加配やスクールカウンセラー等の配置、就学支援の継続が示されるとともに、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育の更なる充実が示された。 ・少子高齢化、人口減少の進展が進んでいる一方で、児童生徒のニーズの多様化や東日本大震災を経験した児童生徒に対する心のケアの実施など、学校が抱える課題はより複雑化・困難化しており、学校の役割は大きくなってきている。 ・平成31年1月、中央教育審議会において、「新しい時代に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられ、新学習指導要領を着実に実施するためにも、業務の見直しや専門スタッフの配置等による学校における働き方改革の必要性が示されている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校の災害復旧は全て完了している一方、市町村立学校の復旧率は令和元年度末時点で99.8%となっている。また、県立高校の再編整備については、第3期県立高校将来構想（計画期間：令和元年度から令和10年度まで）の着実な推進のため、「新たなタイプの学校」及び「定時制」について県立高等学校将来構想審議会に諮問し、「多様な学びの在り方検討部会」における検討を踏まえて答申を得るなど、実施計画の策定に向けた検討を進めた。さらに、南部地区職業教育拠点校の開校に向けて準備委員会を開催し、教育課程や校務分掌等の検討を進めるとともに、大崎地区職業教育拠点校の教育基本構想の策定に向けて、教育基本構想検討会議を開催し、教育の方向性や学科等について検討した。あわせて、学校施設のICT化やシステムの利用を推進するため、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクを継続して設置するなど、教育環境の整備を行った。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続し、経済格差の解消を図った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、全ての市町村教育委員会にスクールカウンセラーを派遣し、全小学校に対応するとともに、全ての中学校にスクールカウンセラーを配置している。また、県内5つの教育事務所にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の相談に対応するとともに管内のスクールカウンセラーへの助言を行っている。 ・スクールソーシャルワーカーについては、仙台市を除く全ての市町村に配置するとともに、義務教育課に2名のスーパーバイザーを配置し、市町村教育委員会の要請に応じた支援を行っている。 ・この他に、東部教育事務所及び大河原教育事務所に教育職・心理職・福祉職がチームとなって対応する児童生徒の心のサポート班を設置し、児童生徒や家庭に対して直接支援できる体制を整えている。 ・県立学校においては、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を実施したほか、文部科学省から小中県立合わせて159人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、心のサポートアドバイザー2人を高校教育課に、心のケア支援員を32校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図ったことなどから、学校評価の「教育相談」では、生徒（82.9%）、保護者（82.5%）とも約8割の肯定的評価となっている。 ・震災後、スクールカウンセラーによる相談件数、相談人数は年々増加の傾向にあり、今後もスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者等への長期的・継続的な心のケアが必要な状況にあることから、スクールカウンセラーに対するニーズは引き続き高く、配置・派遣の継続及び充実を図っていく。 ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営を支援した（28市町）。 ・「④防災教育の充実」では、多賀城高校に開設した災害科学科で災害から命とくらしを守ることでできる人材を育成するとともに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続した。 ・「未来へつなぐ地域と学校の安全フォーラム」を開催し、他県の先進事例を取り上げて、学校における地域連携の重要性を啓発している。 ・地域合同防災訓練については、83.1%と前年度よりも1ポイント下げる結果となったが、令和元年東日本台風の影響を受けた地域で、実施できなかったことが一つの要因と考えられる。校種別では幼稚園93.0%、小学校93.2%、中学校87.1%、高等学校41.0%、特別支援学校64.0%となっており、特別支援学校や高等学校の取組については強く推進を図っていく必要はあるものの、それ以外の校種では地域と連携した取組が推進されている。 ・「⑤『志教育』の推進」では、「志教育フォーラム2019」の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶため、「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料の活用を促した。 ・県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。令和元年度は24市町村で実施し、利用者は延べ約16万5千人となった。 ・高校生を対象とした「みやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-」を開催し、日々の学習や体験を通して醸成した自らの志や将来への思いを意見発表やディスカッションにより共有した。 <p>・以上のことから、目標指標の達成状況、県民意識調査の結果、教育環境を改善した各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</p>

※評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・震災から9年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、震災後の生活環境の変化等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるなど、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等が悩みや困難を一人で抱え込まないように支える必要があり、とともに長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・震災との関連は明らかではないが、震災後の不安定な生活環境や親子関係の中で幼児期を過ごした子供たちが就学しており、小学校の低学年で暴力行為が増加傾向にある。</p> <p>・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の経緯も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めしていく必要がある。</p> <p>・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が必要である。</p>	<p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・配慮を必要とする児童生徒に対しては、各学校へのスクールカウンセラーの派遣・配置を継続するとともに、通常配置では対応できない場合や、カウンセラーの配置が緊急に必要となった場合などに緊急派遣できる体制を維持する。特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、不登校などにつながる問題の早期発見及び早期かつ適切な対応が可能となるよう電話やSNSなど多様な手段による相談体制を整備する。あわせて、各学校においても児童相談所や警察などの関係機関との緊密な連絡体制の一層の整備に向けて、スクールカウンセラー連絡会議や生徒指導主事の会議等において情報共有を継続する。</p> <p>・暴力行為に対しては、生徒指導の補助等に当たる心のケア支援員を希望する学校に配置することで、教員が児童生徒にしっかりと向き合い、寄り添える指導体制を継続する。</p> <p>・いじめ対策・不登校支援を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内の横断的組織の充実と児童生徒の心のサポート班の活動の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。</p> <p>・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」において、安全教育の各関係機関と連携した実践事例を紹介し、成功例だけでなく苦しめた点や失敗事例なども取り入れることにより、各学校で取り組みやすい環境づくりの情報を提供していく。また、平成28年4月に災害科学科を開設した多賀城高校について、防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図っていく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを発表や意見交換により共有し自ら社会で果たすべき役割を考えさせる。また、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な力を身に付けさせ、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。</p>

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	6	施策	1
----	---	----	---

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H23	H30	R1	R2	-
	目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	
	実績値	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	
	達成率	-	100.0%	100.0%	-	-	
目標値の設定根拠	・全ての児童生徒が心の健康を保ち、安全かつ安心な学校生活を送ることができるように、また、震災に係る様々な心のケアや問題行動等の未然防止に努めるために、臨床心理に関する専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーをすべての市町村教育委員会(公立小学校対応分)、公立中学校及び県立高等学校に配置・派遣する。						
実績値の分析	・全ての市町村教育委員会(公立小学校対応分)・公立中学校・県立高等学校において、スクールカウンセラーを配置するとともに、緊急時など必要に応じて追加して派遣するなど、充実を図っている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
		目標値	-	90.0%	95.0%	100.0%	-
		実績値	70.0%	84.1%	83.1%	-	-
	達成率	-	93.4%	87.5%	-	-	
目標値の設定根拠	・東日本大震災の教訓から、防災教育、防災管理を効果的に推進して行く上で、地域連携の組織づくりが不可欠である。実践を通して検証する指標として、地域合同防災訓練等の実施率を設定することで、児童生徒の防災意識の高揚と防災や減災に向けて自発的に協力・活動する児童生徒の育成につなげることができる。 ・平成27年度の実績値70.0%を受けて、令和2年度以降全ての学校が地域と一体となった訓練を実施するよう目標値を設定した。						
実績値の分析	・震災から9年が経過し、被災した沿岸部でも風化が懸念される状況にあるが、その抑止力ともなる学校と地域の連携については、これまで以上にその重要性を、防災主任等学校防災関係者が認識している。各種研修会等において、地域との連携の重要性を繰り返し説明してきた成果と捉えているが、令和元年東日本台風の影響で、合同防災訓練等の具体的な取組が実施段階で中止となり、前年比1.0ポイントの微減となった。引き続き、地域学校安全委員会を土台とした学校と地域の連携体制の強化に向けて、地域・関係機関と連携したより実効的な訓練が実践されるように働きかけを継続し、最終目標値を100%とする。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 1

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	44.2%	77.3%	44.0%	75.1%	43.9%	78.3%
		やや重要		33.1%				31.1%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	4.4%	5.5%	6.4%	7.7%	4.7%	5.6%
		重要ではない		1.1%				1.3%	
		分からない		17.2%		17.1%		16.1%	
		調査回答者数		1,797		1,901		1,787	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	9.2%	42.1%	9.1%	42.7%	7.9%	43.7%
		やや満足		32.9%				33.6%	
		やや不満	不満群 の割合	16.2%	22.5%	14.6%	20.5%	15.3%	20.8%
		不満		6.3%				5.9%	
		分からない		35.4%		36.8%		35.5%	
		調査回答者数		1,775		1,876		1,750	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	43.3%	78.5%	41.2%	73.7%	44.3%	79.1%
		やや重要		35.2%				32.5%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	3.3%	4.4%	8.1%	9.5%	5.1%	6.3%
		重要ではない		1.1%				1.4%	
		分からない		17.0%		16.8%		14.7%	
		調査回答者数		699		716		682	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	9.3%	41.9%	8.1%	40.6%	6.1%	41.4%
		やや満足		32.6%				32.5%	
		やや不満	不満群 の割合	15.1%	20.3%	16.4%	21.6%	15.8%	21.3%
		不満		5.2%				5.2%	
		分からない		37.9%		37.9%		37.2%	
		調査回答者数		697		708		669	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	45.0%	76.6%	45.8%	76.1%	43.6%	78.2%
		やや重要		31.6%				30.3%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.0%	6.1%	5.4%	6.6%	4.3%	5.0%
		重要ではない		1.1%				1.2%	
		分からない		17.3%		17.3%		16.9%	
		調査回答者数		1,060		1,132		1,062	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	9.3%	42.3%	9.6%	43.6%	8.8%	45.5%
		やや満足		33.0%				34.0%	
		やや不満	不満群 の割合	16.7%	23.7%	13.7%	20.0%	15.0%	20.2%
		不満		7.0%				6.3%	
		分からない		34.0%		36.4%		34.2%	
		調査回答者数		1,042		1,120		1,040	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	6	施策	1
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
1	2	私立学校等教育 環境整備支援事業	48,840	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助する。			・生徒数が著しく減少した学校など10校(団体)に対し補助し支援した。			
	総務部 私学・公益法人課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	81,650	48,840	-	-			
2	3	市町村立学校施設 災害復旧事業	-	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う災害復旧工事等の国庫補助申請業務への支援を行う。			・災害査定進捗率100% ・災害復旧率(国庫補助申請ベース)99.8%			
	教育庁 施設整備課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
妥当	成果があつた	効率的	維持	-	-	-	-			
3	4	県立学校施設 災害復旧事業	144,250	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				震災により被害を受けた県立学校施設について、必要に応じ仮設校舎等を設置するなどの教育環境を確保しながら、復旧に必要な改修や整備を行う。			・平成30年8月末現在、被災した県立学校91校全ての復旧工事が完了した。(100%)			
	教育庁 施設整備課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
妥当	成果があつた	効率的	廃止	2,006,705	144,250	-	-			
4	5	安全安心な学校 施設整備事業	438,467	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				・県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。 ・市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安全安心な学校施設の整備を進める。			・高等学校非構造部材安全対策事業として、吊り天井落下対策工事を実施(設計:6校(6施設), 工事:14校(14施設)) ・小規模防災機能強化補助事業として、市町村が行う防災対策事業(4市町10校)に補助			
	教育庁 施設整備課	ビジョン 取組17	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があつた	効率的	維持	342,752	438,467	-	-			

5	6	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	68,055	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災学生・被災受験生を対象とした、授業料及び入学金の減免措置に伴う大学の法人減取分を助成する。				・公立大学法人宮城大学において、被害の状況に応じて、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 令和元年度入学料減免対象者：34人 令和元年度授業料減免対象者：164人(延べ300人)			
		総務部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		私学・公益法人課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	69,616	68,055	-	-
6	7	私立学校授業料等軽減特別補助事業	517,681	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				被災した幼児児童生徒の授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助する。				・約2,000人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援した。			
		総務部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		私学・公益法人課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	650,010	517,681	-	-
7	8	被災児童生徒就学支援事業	9,962	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、緊急的な就学支援を行う。				[私立学校] ・私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対して就学を援助した。 [公立小・中学校] ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、33市町村を支援した。 対象児童生徒数=7,221人			
		総務部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		私学・公益法人課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	12,282	9,962	-	-
8	9	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	422,194	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。				・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った。 ・支援金(未就学児)受付人数1人 ・奨学金受付人数 570人			
		保健福祉部 教育庁	(2)②1 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		子ども・家庭支援課 教育庁総務課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	207,320	422,194	-	-
9	10	被災幼児就園支援事業	122,173	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災で被災した世帯の幼児の就園機会確保のため、幼稚園の入園料及び保育料を助成する市町村に対し補助を行う。				・11市町に補助(対象幼児数1,614人)。(幼児教育無償化に伴い、令和元年9月末で事業廃止。)			
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		教育庁総務課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	廃止	306,475	122,173	-	-

10	11	被災児童生徒就学支援(援助)事業	731,734	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小・中・義務教育学校(中等教育学校前期課程含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む)、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。				・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、30市町村を支援した。 対象児童生徒数=5,348人					
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		義務教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	811,924	731,734	-	-
11	12	高等学校等育英奨学資金貸付事業	958,962	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に奨学資金・被災者奨学資金の貸し付けを行う。				・従来型奨学資金貸付 貸付者数 697人 貸付金額 211,725千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 3,992人 貸付金額 957,780千円					
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		高校教育課	ビジョン取組14	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,044,721	958,962	-	-
12	13	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等の必要な就学援助を行う。				・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品購入費、給食費等の支給を行うものであるが、支給対象者は0人であった。 ・令和3年度の方向性について、国の制度廃止に伴い廃止の予定。					
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		特別支援教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果がなかった	-	廃止	-	-	-	-
13	14	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	26,502	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		被災した私立学校に在籍する幼児児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣します。				・スクールカウンセラーの派遣などを6学校法人に委託し、心のケアの取組を支援した。					
		総務部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		私学・公益法人課	ビジョン取組16地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	27,529	26,502	-	-
14	15	学校復興支援対策教職員加配事業	1,575,849	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災で大きな被害を受けた地域の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、児童生徒に対する学習指導やきめ細かな心のケアを継続的に行う。				・文部科学省から小中県立学校あわせて159人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。					
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		教職員課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	1,801,445	1,575,849	-	-

15	16	心のケア研修事業	530	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 被災地域4か所で「子供のころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数116人) 希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のころサポート訪問研修会」を2校で実施(参加人数38人) 震災から9年を経過し、心のケアに関する技術等がある程度浸透したため、研修会の開催を縮小する予定である。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
教育庁	ビジョン 取組17 地創3(3)	妥当	成果があった	効率的	縮小	471	530	-	-		
教職員課											
16	17	児童生徒の学習意識調査事業	1,133	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善の状況を「見える化」し、学校の学びの場としての価値を高めるため、児童生徒の学習意識調査を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 県内の全公立小学校5年生、中学校1年生(仙台市を除く)を対象に学習意識等調査を実施した(「学力向上に向けた5つの提言」に関する事項、震災の影響に関する事項等)。 児童生徒の意識等調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布した。 本調査結果を「学力向上に向けた5つの提言」に関するリーフレットと関連させて活用を促した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
教育庁	ビジョン 取組15	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	884	1,133	-	-		
義務教育課											
17	18	教育相談充実事業	360,733	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。				<ul style="list-style-type: none"> 全公立中学校・義務教育学校(後期課程)134校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校・義務教育学校(前期課程)に対応した(県外通常配置8人活用)。 事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
教育庁	ビジョン 取組16 地創3(3)	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	350,557	360,733	-	-		
義務教育課											
18	19	総合教育相談事業	35,329	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接・電話・SNSによる教育相談を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応需した。(電話相談件数1,226件、来所相談件数720件) 「24時間子供SOSダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数1,119件) 新たにSNSによる相談を長期休業期間を中心に年間167日間実施した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
教育庁	ビジョン 取組16 地創3(3)	妥当	成果があった	効率的	維持	24,437	35,329	-	-		
高校教育課											

19	20	高等学校スクールカウンセラー活用事業	108,032	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校(72校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせ、36校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー2人を配置し、研修会での講師等に活用した。 							
		教育庁 高校教育課	ビジョン 取組16 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	105,345	108,032	-	-
20	21	特別支援学校外部専門家活用事業	9,272	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		よりきめ細やかな事業づくりを支援するため、臨床心理士、歯科医師、作業療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣することにより、県立特別支援学校教職員の専門性向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・配置・派遣数 言語聴覚士13校13人、作業療法士19校20人 スクールカウンセラー(臨床心理士等)24校25人 視能訓練士2校4人、音楽療法士3校3人 理学療法士4校6人、手話通訳士2校2人 歯科医師等7校7人 計(延べ)74校80人 							
		教育庁 特別支援教育課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	9,204	9,272	-	-
21	22	学校・地域保健連携推進事業	1,008	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		公立小・中学校及び県立高校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に6ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。 ・学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校16校、県立高校19校、特別支援学校5校の計40校に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。 ・国の支援が令和2年度で終了する見込みで、一定の成果が見られたことから令和2年度で事業を廃止する。 							
		教育庁 スポーツ健康課	ビジョン 取組16	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	廃止	1,362	1,008	-	-
22	23	みやぎアドベンチャープログラム事業	806	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・MAP体験会 2回 ・MAP指導者養成研修会 3回 ・指導者派遣事業 10回 ・推進実践指定校 2校(蔵王高校、気仙沼向洋高校) ・指導者研修会 2回 ・心の復興支援研修会 1回 ・本事業のうち心の復興支援プログラム推進事業については、MAP指導者の充実という所期の目的を達したことから、令和元年度をもって廃止としたため、事業としては縮小となる。 							
		教育庁 義務教育課 高校教育課 生涯学習課	ビジョン 取組16 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	673	806	-	-

23	24	いじめ・不登校等 対策推進事業	1,240,001	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員53人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ66人配置した。 ・心のケア支援員を50校に50人(小学校29校に29人、中学校21校に21人、うち5校には警察官OB)配置した。 ・東部教育事務所及び大河原教育事務所に配置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 ・教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援等推進事業」に変更した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	1,187,009	1,240,001	-	-				
24	25	みやぎ子どもの心のケアハウス運営 支援事業	325,980	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・28市町(石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、七ヶ浜町、大河原町、美里町、南三陸町、多賀城市、登米市、利府町、松島町、女川町、角田市、東松島市、富谷市、柴田町、加美町、涌谷町、蔵王町、川崎町、丸森町、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、大崎市、栗原市)で実施 ・3月末までの支援児童生徒数:1,344人(その内、100人が学校復帰) ・保護者への支援件数:3,530件(延べ数) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	183,730	325,980	-	-				
25	26	みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合 推進事業	1,046	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。				<ul style="list-style-type: none"> ・東松島市を推進地区として指定し、東松島市立矢本第一中学校区内において、文部科学省の不登校等改善に資する調査研究事業の研究手法を普及した。 ・柴田町(船岡中学校区)、亶理町(亶理中学校区)、加美町(中新田中学校区)、南三陸町(志津川中学校区)を県指定の推進地区とし、新規不登校の抑制に取り組んだ。 ・国指定、県指定地区からなるみやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業連絡会を2回開催した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
概ね妥当	成果があった	効率的	維持	-	1,046	-	-				

26	27	いじめ・不登校等 対策強化事業	82,470	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。				<ul style="list-style-type: none"> 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(32人32校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 いじめ防止対策調査委員会(定例・臨時会3回、特別部会14回)、いじめ問題対策連絡協議会(定例会2回)を開催した。 教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援強化事業」に変更した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
高校教育課	ビジョン 取組16 地創3(3)			妥当	成果があった	効率的	維持	81,570	82,470	-	-
27	28	防災主任・安全担当 主幹教諭配置 事業	679,980	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 				<ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
教職員課	ビジョン 取組33 地創4(4)			概ね妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持	643,738	679,980	-	-
28	29	防災教育等推進 者研修事業	555	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、初任及び2年目は2回、3年目以上は1回開催した。 防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任は4回、経験者は3回実施した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
教職員課	ビジョン 取組17 地創4(4)			妥当	成果があった	効率的	維持	589	555	-	-
29	30	防災教育推進 事業	2,015	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。 県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、令和元年度の学校安全に係る事業計画について協議し、方向性を明確にすることができた。 「圏域(地域)安全教育総合推進ネットワーク会議」において、地域の特性を生かした安全教育の推進及び安全体制の強化について情報共有を行うとともに、各校における具体的な取組について共通理解を図った。 「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」を開催し、研究機関、教育実践機関の取組について学校関係者が理解を深めるとともに、関係者が相互に連携を図ることができた。 災害時学校支援チームみやぎを立ち上げ、構成員の強化に向けて養成研修会を実施した。専門性を高め、意識の高揚を図ることをねらいとして、先進的な取組を続けている兵庫県の支援チームや被災地派遣経験者を講師として招くとともに、石巻市の現地視察を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
スポーツ健康課	ビジョン 取組33 地創4(4)			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	1,813	2,015	-	-

30	32	学校安全教育推進事業	2,602	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				子供たちを取り巻く環境が大きく変化したことから、学校安全の3領域(交通安全, 生活安全, 災害安全)を相互に関連付けた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。				<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、公立学校(幼, 小, 中, 高, 特支)の安全教育担当者を対象に、令和元年度は交通安全の内容で、県内各教育事務所管内を会場として、5会場558人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 ・スクールガード養成講習会は、地域で活躍いただいている見守り隊員等333人の参加により県内12会場で実施した。 ・高温による危険な状況に対応するため、養護教諭等376名の参加による熱中症予防研修会を実施した。 ・学校安全総合支援事業(委託事業)については、石巻市において実施した。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
スポーツ健康課		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	3,548	2,602	-	-		
31	33	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	4,050	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東北歴史博物館のこども歴史館において歴史, 防災, ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。				<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で公開している。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行者に対し、チラシを作成・配布しPRを行った。 ・重点事業としては、令和2年度で終了し、「東北歴史博物館教育普及事業」に統合する。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
文化財課	ビジョン 取組23 地創1(1)⑩	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	4,050	4,050	-	-		
32	34	みやぎ若者活躍応援事業	1,163	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				ネクストリーダー養成塾や青少年政策モニター事業を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・ネクストリーダー養成塾: 知事, 元フェンシング選手(ロンドン五輪銀メダリスト)千田 健太氏, (株)MAKOTO代表取締役 竹井 智宏氏, 特定非営利活動法人natural science理事 大草 芳江氏の講話の聴講や、参加者同士でのグループワークなどを実施。(参加者46人)実施後のアンケートでは全員が大変満足又は満足と回答。 ・みやぎの青少年意見募集事業: 「みやぎの青少年政策モニター」登録者48人。うち9人が意見募集担当課職員との意見交換会に参加。 ・みやぎの若者社会参画促進事業: NPO法人の主催するボランティア体験事業について、ネクストリーダー養成塾卒業生のうち高校生105人に周知を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
環境生活部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
共同参画社会推進課	ビジョン 取組15 地創1(2)①	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	1,050	1,163	-	-		

33	35	志教育支援事業	4,502	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2019～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・みやぎの志教育に取り組んだ10年の成果と現時点での課題解決に向けたポイントまとめたリーフレットを作成し、県内公立小・中学校の教職員、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭382人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教諭380人が参加し理念の理解を図った。 				
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)				
教育庁	義務教育課	ビジョン 取組15 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	5,267	4,502	-	-
34	36	高等学校「志教育」推進事業	5,821	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校5校、学校設定教科・科目研究協力校1校) ・志教育研修会の開催(参加者80人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒177人、教員126人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラム(令和元年東日本台風の影響により中止) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(25校) 				
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)				
教育庁	高校教育課	ビジョン 取組15 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	6,988	5,821	-	-
35	37	進路達成支援事業	3,434	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> ・就職達成セミナーの開催(参加生徒数1,888人、30回) ・高校生入社準備セミナーの開催(参加生徒数1,322人、22回) ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催(参加保護者数153人、5回) ・しごと応援カードの配布14,700枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催(参加者97人) ・企業説明会(6地区3,483人、参加企業392社) ・就職面接会(2地区254人、参加企業164社)(県経済商工観光部、宮城労働局連携) ・本事業を通して、令和2年3月卒業生の就職内定率は99.2%で、前年度並の高い水準になった。 				
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)				
教育庁	高校教育課	ビジョン 取組15 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	3,567	3,434	-	-

36	38	みやぎクラフトマン21事業	4,082	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。				<ul style="list-style-type: none"> 実践校 13校 実践プログラム数 133 現場実習参加 1,184人 高大連携受講 641人 実践指導受講 3,074人 ものづくりコンテスト支援 119人 出前授業受講 99人 教員研修受講 43人 協力企業 305社 上記の事業を実施したことで、工業系高校生の製造業への就職に対し成果が見られた。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁	高校教育課	ビジョン取組15地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	4,380	4,082	-	-	
37	39	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	7,725	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				産業廃棄物の再利用・有効活用を含めた循環型社会に貢献できる人材を育成する。また、専門高校生として取り組む事のできる実践を各関係団体からの支援を受けながら、基礎的研究を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 解体木造建築物の構造物再利用促進の基礎的研究の実施(古川工業高校、白石工業高校) 東南アジアの廃棄物・水問題解決のための取り組み事業(仙台二華高校) 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁	高校教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	6,891	7,725	-	-	
38	40	みやぎ産業教育フェア開催事業	4,027	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				専門学校等の学習成果を体験・交流を通じて広く紹介し、次代につながる産業教育の在り方を発信するとともに、復興に寄与する次代を担う産業人、職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。				<ul style="list-style-type: none"> 開催日:令和元年11月10日(日) 場 所:県庁、県庁正面玄関前、勾当台公園 内 容:意見・体験発表, 作品・研究発表, 作品展示, 学校生産物展示販売, 体験・実演 参加校:県内専門高校等40校 来場数:約35,000人 専門高校生の学習成果の発表の場として定着するとともに、将来を担う職業人としての意識の醸成が図られた。 所期の目的が達成できたことから令和2年度を最後に廃止する。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁	高校教育課	ビジョン取組15	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	廃止	4,241	4,027	-	-	
39	41	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	38,523	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域の企業と学校が連携し・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 連携コーディネーターの配置(30校15人) 配置高等学校:蔵王・村田、柴田・名取全、柴田農林・柴田農林川崎、名取定・南郷、宮城広瀬・利府、塩釜・迫桜、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・涌谷、石巻商業・水産、石巻北飯野川・東松島、一迫商業・築館、登米・志津川、本吉響・気仙沼洋 連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁	高校教育課	ビジョン取組15地創1(2)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	37,935	38,523	-	-	

40	42	基本的な生活習慣定着促進事業	30,075	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				子供たちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 紙芝居演劇の上演:20回 みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者120人(仙台市) ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者155人(石巻市) ルルブルスポーツ教室の開催(野球・サッカー):参加者142人 ルルブルロックンロール教室の実施:40回 みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:12団体 小学生ルルブルポスターコンクール表彰:19人 ルルブル通信発行:3回 ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者23,294人(認定証送付人数) 基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:63,200部 無料子育て情報誌への連載記事掲載 水族館との連携・協力によるルルブルアンバサダーの起用 スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布 					
				教育庁		(6)②1 再掲		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)	
				教育企画室		ビジョン取組14 地創3(3)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	30,997	30,075	-	-
41	43	小中学校学力向上推進事業	137,658	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再認識させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 県内5地区(8校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図った。 算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2019」を開催し、285チーム855人が参加した。大会を通して、算数の学習に対する興味・関心の喚起を図った。 学力向上に課題を抱える4市教育委員会を支援する「学力向上マネジメント支援事業」を通して、児童生徒一人一人に確かな学力を定着させるためのPDCAサイクルの確立を目指すとともに、成果の普及を図った。 小中連携英語教育推進事業では2地区を指定。 学び支援コーディネーター等配置事業は、24市町で実施し、多くの小・中学生が参加するとともに、大学生等の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げ利用者は延べ16万5千人となった。 					
				教育庁		(6)②1 再掲		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)	
				義務教育課		ビジョン取組15		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	101,513	137,658	-	-
42	44	進学拠点校等充実普及事業	2,868	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				県内各地域の進学拠点指定校での進路指導体制の改善・教育の指導力向上を目指す取組を通して、県全体における進学達成率の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 科目別大学入試対策(72人) 各校独自の取組(学習合宿、教員対象進路研修会、学習習慣診断カードの作成、小論文指導研修会他) 進学達成率(平成31年3月) 拠点校93.7%、宮城県91.1%、全国89.6% 					
				教育庁		(6)②1 再掲		事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)	
				高校教育課		ビジョン取組15		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	2,512	2,868	-	-

		事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
43	45	高等学校学力向上推進事業	12,913	<p>本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら確かな学力向上を図る必要があることから、教育課程の適切な実施、教育の指導力向上等を支援する。</p>		<p>・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年14,160人,2年14,096人),2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合12.4%。 ・教育課程実施状況調査(34校),授業力向上支援事業による公開授業(延べ33校48人)の実施 ・医師を志す高校生支援事業:参加者(8事業の延べ参加者)1年156人,2年129人,3年41人 ・理系人材育成支援事業:SSH校(スーパーサイエンスハイスクール)4校への支援,みやぎこどもの未来博,科学の甲子園,探究活動等指導者養成講座等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業:留学フェアの開催(参加者43人) ・基礎学力充実支援事業:指定校(7校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに,涌谷高,柴田農林高,鹿島台商業高,美田園高校に学習サポーターを配置 ・教師を志す高校生支援事業:参加者405人,宮城教育大学で実施</p>			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
	教育庁	ビジョン取組15	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
高校教育課		妥当	成果があった	効率的	維持	13,124	12,913	-	-
決算(見込)額計		8,173,002							
決算(見込)額計(再掲分除き)		7,720,733							

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	6	施策	2
施策名		2 家庭・地域の教育力の再構築		施策担当 部局	教育庁		
「宮城県震災復興計画」における体系		6 安心して学べる教育環境の確保 【教育】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (生涯学習課)		

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 地域全体で子どもを育てる体制の整備 ◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図ります。 ◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組みます。
	2 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進 ◇ 災害安全、交通安全、生活安全の三領域の総合的な学校安全教育を行うとともに、学校安全活動に関連する人的資源、教材学習の場などを家庭や地域に積極的に求め、学校安全活動の活性化と充実を図ります。 ◇ 防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マニュアルの見直しや、地域合同防災訓練の実施、研修などを充実させ、災害発生時の対応を確認するなど、地域との連携強化を図ります。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	795,020	845,210	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	704人 (平成24年度)	7,200人 (令和元年度)	8,761人 (令和元年度)	A 124.0%
2	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	49.3% (平成27年度)	95.0% (令和元年度)	95.1% (令和元年度)	A 100.1%	100.0% (令和2年度)
3	市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)[累計]	287人 (平成26年度)	1,500人 (平成30年度)	1,521人 (平成30年度)	A 101.7%	1,800人 (令和2年度)
4	子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	320人 (平成24年度)	2,560人 (令和元年度)	3,122人 (令和元年度)	A 125.1%	2,880人 (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	40.5%	19.8%	I

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、家庭教育に関する研修会も周知され、一定の参加人数も保たれるようになったことから、達成率が124.0%となった。よって、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」については、震災後のそれぞれの地域の復興状況による影響はあるものの、圏域（地域）安全教育総合推進ネットワーク会議等の開催により、学校と地域が連携したより実効性のある防災教育の推進や防災体制の整備を進めたことにより、達成率100.1%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数」については、家庭教育支援チーム設置数の増加に伴い、活動者数も増えており、達成率が101.7%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・四つ目の指標「子育てサポーター養成講座受講者数」については、各圏域で講座を開催しており、地理的にも参加しやすいこともあり、達成率125.1%となったため、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査において、「高重視群」の割合が74.4%（前回69.4%）、「高関心群」の割合が71.9%（前回68.6%）と前回の結果を上回っている。 ・「満足群」の割合も40.5%（前回39.9%）と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や核家族化が進み、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しているとともに、都市化や過疎化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立が懸念されている。このため、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくりを進めることが求められている。 ・震災から9年が経過し地域に根ざした学校安全の推進と地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備等について、より一層の地域との連携の強化が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、子育てサポーター養成講座（修了者81人）や子育てサポーターリーダー養成講座（修了者60人）の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。また、各地域に宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施（20回）したほか、「学ぶ土台づくり自然体験活動」（参加者256人）を開催し、豊かな体験活動による学びの促進を図った。さらに、各市町村において子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動き見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたことから、新規事業として子育て・家庭教育支援フォーラムを開催（参加者122人）した。しかしながら、市町村によって、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。 ・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を開催し、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等について協議・検討を行った。さらに、防災主任及び安全担当主幹教諭が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られた。令和元年度学校安全に係る調査では、令和元年東日本台風の影響で地域と連携した取組が滞ってしまった地域はあったものの、着実に実施されている調査結果が数値に出ており、順調に推移していることがうかがえる。 ・以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村によって、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の参加者からは好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることがうかがえる。このようなことから、県及び5圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。 ・令和元年度学校安全に係る調査において、学校防災マニュアルの学校関係者等による点検、校内研修の実績率は100%に達している一方で、地域講師による防災教室の実施は68.7%、地域との合同防災訓練等を実施した割合は83.1%と地域によって格差があることから、地域の災害特性に応じた防災教育や学校安全の推進が求められている。 ・児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。 ・震災から9年が経過し、防災に係る取組に向き合う際に、教員間に意識の差が見られる。東日本大震災で津波による直接的な被害を受けなかった地域であっても、児童生徒の命を確実に守るために、質の高い防災教育が展開される必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。 ・「子育て・家庭教育支援フォーラム」を開催し、各市町村の家庭教育支援チームの活動や子育て・家庭教育支援に関わる取組の情報交換を行う場面を設定し、各地域での家庭教育支援活動の促進を図る。 ・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していく。 ・防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。 ・平時からの備えや災害時の対応等を取りまとめた「学校再開ハンドブック」を各学校へ配布しており、HPからもダウンロード可能とした。校内研修等で活用し、教職員の防災意識及び対応能力の向上を図ることができるよう、研修会等で働きかけるとともに、教職員が被災地を実際に訪問する研修機会を設けることにより、児童生徒の命を最優先とする教職員の意識の更なる向上と知識・技能の習得を図る。

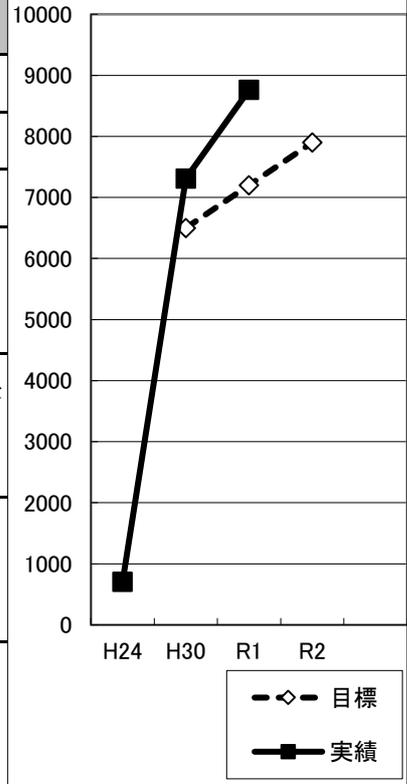
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 2

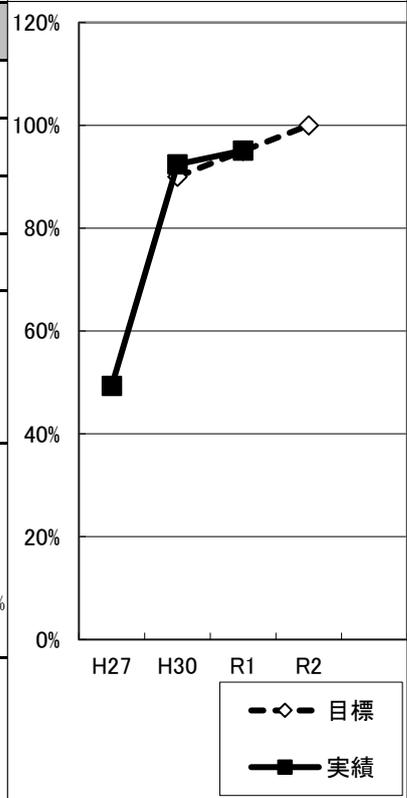
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
		目標値	-	6,500	7,200	7,900	-
	実績値	704	7,307	8,761	-	-	
	達成率	-	113.9%	124.0%	-	-	
目標値の設定根拠	・家庭教育支援への取組において中心的役割を担う子育てサポーター・サポーターリーダーの養成及びその資質向上や、父親の家庭教育、地域活動への積極的参加を促すことは、地域で子どもを育てる環境の整備につながることから、その研修会への参加人数を、毎年700人増加させることを目標とし設定した。						
実績値の分析	・市町村行政担当者や家庭教育支援チームからの地域への広報により、家庭教育支援者を養成する講座や研修会等の参加者が増えた。県内の家庭教育支援者同士のネットワークが広がりがつつあり、参加者が1,454人(累計で8,761人)となった。よって目標値を上回った。						
全国平均値や近隣他県等との比較							



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
		目標値	-	90.0%	95.0%	100.0%	-
	実績値	49.3%	92.4%	95.1%	-	-	
	達成率	-	102.7%	100.1%	-	-	
目標値の設定根拠	・東日本大震災の教訓から、地域と連携した防災体制の整備、強化が課題となった。そのため、学校安全委員会等の設置により、登下校を含めた学校防災体制、地域との合同防災訓練等の実施、さらに通学路の安全等について協議し、各学校において、より効果的な地域と連携した取組が実践できるようにする。地域学校安全委員会等の設置率が平成27年度末49.3%であることをうけて、令和2年度までに100%を目指すこととする。						
実績値の分析	・学校安全体制の強化に向けて、地域と学校が連携することは不可欠である。東日本大震災から9年が経過した今日、その際の基盤となる地域学校安全委員会等の設置については、その重要性を再認識する学校が増加している。それが要因となり、数値の上昇につながったものと考えられるが、引き続き、構成員の選出方法や協議内容の精選、その他運営方法等についての先行事例を示し、設置促進に向けて働きかけを図っていく。 ・前年度から全体で2.7ポイント増加した。 ・内訳は、小学校99.6%、中学校93.2%、高等学校97.4%、特別支援学校72.0%、幼稚園88.7%であった。						
全国平均値や近隣他県等との比較							



評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 2

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
3	市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H26	H29	H30	R1	-
		目標値	-	1,200	1,500	1,800	-
	各市町村の家庭教育支援事業に携わって活動した子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの実人数	実績値	287	1,221	1,521	-	-
		達成率	-	102.3%	101.7%	-	-
目標値の設定根拠	・子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーは、親が家庭教育に関する不安や悩みについて相談する身近な相手としての役割を担っており、震災からの再生・発展を目指すコミュニティにおいて、安心して子供を育てる環境を整備するためにも、この養成が求められていることから、参加人数(累計)を目標指標とし、初期値の活動人数が287人であることから、目標値を毎年300人と設定した。						
実績値の分析	・家庭教育支援チーム設置数の増加に伴い、チームに所属しながら活動する子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが増えている。今後も市町村における家庭教育支援チーム等の設置を働きかけ、活動者数はもちろんのこと、活動の場の増加に努める。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						
4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
4	子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
		目標値	-	2,240	2,560	2,880	-
	5つの教育事務所ごとに、それぞれ4回開催している子育てサポーター養成講座に参加した延べ参加人数	実績値	320	2,645	3,122	-	-
		達成率	-	121.1%	125.1%	-	-
目標値の設定根拠	・子育てサポーターは、親が家庭教育に関する不安や悩みについて相談する身近な相手としての役割を担っており、この人材養成と資質の向上が地域で子供を育てる環境の整備につながることから、子育てサポーター養成講座への参加人数(累計)を目標指標として設定し、初期値が320人であることから、毎年320人の増加を目標値として設定した。						
実績値の分析	・各圏域で開催する子育てサポーター養成講座は、地理的にも参加しやすいこともあり、目標値を上回る受講がある。しかし学び直しの受講も多いことから、新規受講者を増やすために、広報を含めた周知の工夫を行っていく。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 2

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	35.9%	72.7%	36.3%	69.4%	37.8%	74.4%
		やや重要		36.8%		33.1%		36.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.1%	6.9%	6.9%	9.1%	5.2%	6.8%
		重要ではない		1.8%		2.2%		1.6%	
		分からない		20.3%		21.5%		18.8%	
		調査回答者数		1,820		1,926		1,797	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	6.2%	38.7%	6.6%	39.9%	7.2%	40.5%
		やや満足		32.5%		33.3%		33.3%	
		やや不満	不満群 の割合	15.4%	19.9%	13.8%	18.3%	15.3%	19.8%
		不満		4.5%		4.5%		4.5%	
		分からない		41.5%		41.8%		39.7%	
		調査回答者数		1,787		1,897		1,769	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	34.1%	72.5%	34.1%	68.2%	39.4%	74.8%
		やや重要		38.4%		34.1%		35.4%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.1%	6.8%	8.6%	10.7%	5.9%	8.1%
		重要ではない		1.7%		2.1%		2.2%	
		分からない		20.6%		21.2%		17.1%	
		調査回答者数		703		725		680	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.9%	38.1%	5.7%	38.6%	5.8%	37.8%
		やや満足		32.2%		32.9%		32.0%	
		やや不満	不満群 の割合	14.2%	18.2%	13.0%	17.3%	17.0%	20.6%
		不満		4.0%		4.3%		3.6%	
		分からない		43.6%		44.1%		41.6%	
		調査回答者数		695		715		671	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	37.0%	73.0%	37.6%	69.9%	37.4%	74.5%
		やや重要		36.0%		32.3%		37.1%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.0%	6.9%	6.1%	8.4%	4.9%	6.0%
		重要ではない		1.9%		2.3%		1.1%	
		分からない		20.0%		21.7%		19.4%	
		調査回答者数		1,077		1,148		1,072	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	6.3%	38.8%	7.2%	40.7%	8.2%	42.2%
		やや満足		32.5%		33.5%		34.0%	
		やや不満	不満群 の割合	16.2%	20.9%	14.2%	18.6%	14.5%	19.4%
		不満		4.7%		4.4%		4.9%	
		分からない		40.2%		40.7%		38.4%	
		調査回答者数		1,056		1,130		1,055	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	6	施策	2
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況									
		事業主体等	特記事項	事業概要					令和1年度の実施状況・成果				
1	1	みやぎらしい家庭教育支援事業	5,136	多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。					<ul style="list-style-type: none"> 子育てサポーター養成講座の開催(参加者148人, 修了者81人) 子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者326人, 修了者60人) 子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者88人) 宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者235人) 父親の家庭教育参画支援事業(参加者146人) 宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(20回実施) 学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者256人) 各市町村において、子育てサポーター等の増加や家庭教育支援チームの設置に向けた動き見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたことから、新規事業として子育て・家庭教育支援フォーラムを開催した。(参加者122人) 				
				事業の分析結果					年度別決算(見込)額(千円)				
		教育庁	ビジョン 取組14 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		生涯学習課		妥当	成果があった	効率的	維持	3,829	5,136	-	-		
2	2	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	3,396	家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。					<ul style="list-style-type: none"> 「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等みやぎ出前講座(年2回) 「学ぶ土台づくり」便り(年2回) 幼児教育実態調査・アンケート(年1回) 「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年1回) 保幼小接続期カリキュラム連絡会議(年2回) 親になるための教育推進事業(17校) 「学ぶ土台づくり」研修会(年2回)(参加者数:①127人・②25人) 幼児教育アドバイザー派遣事業(7人委嘱)(派遣回数:10か所・延べ19回) 「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業(事業委託:塩竈市・加美町) 幼児教育推進体制構築検討会議(年4回) <p>平成30年度に作成した啓発資料を活用し、研修会等において保幼小接続期カリキュラムの実践を奨励するなど、幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか、幼児教育をさらに推進するための体制として、「幼児教育センター機能」の構築に向けた検討を行い、基本的な在り方を整理した。</p>				
				事業の分析結果					年度別決算(見込)額(千円)				
		教育庁	ビジョン 取組15 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		教育企画室		妥当	成果があった	効率的	維持	2,363	3,396	-	-		

3	3	基本的生活習慣定着促進事業	30,075	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				子供たちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 紙芝居演劇の上演:20回 みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者120人(仙台市) ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者155人(石巻市) ルルブルスポーツ教室の開催(野球・サッカー):参加者142人 ルルブルロックンロール教室の実施:40回 みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:12団体 小学生ルルブルポスターコンクール表彰:19人 ルルブル通信発行:3回 ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者23,294人(認定証送付人数) 基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:63,200部 無料子育て情報誌への連載記事掲載 水族館との連携・協力によるルルブルアンバサダーの起用 スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布 			
				※被災者支援総合交付金の終了に伴い令和3年度より規模縮小							
4	5	学校安全教育推進事業	2,602	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	30,997	30,075	-	-
5	6	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	679,980	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 				<ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。 			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	3,548	2,602	-	-
5	6	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	679,980	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	643,738	679,980	-	-

6	7	防災教育等推進者研修事業	555	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。				・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、初任及び2年目は2回、3年目以上は1回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任は4回、経験者は3回実施した。			
				教育庁		(6)①4 再掲		事業の分析結果			
教職員課		ビジョン 取組17 地創4(4)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	589	555	-	-
7	8	協働教育推進総合事業	123,466	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。				・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村, 2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体343件, 個人749人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 328人受講) ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催(55人受講) ・地域連携担当研修会の開催(参加者335人) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者164人) ・協働教育研修会(参加者886人) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議(参加者133人) ・協働教育推進功績表彰(7個人, 8団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者32人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子供を育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。			
				教育庁		ビジョン 取組14 地創3(3)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性
生涯学習課				妥当	成果があった	効率的	維持	109,956	123,466	-	-
決算(見込)額計			845,210								
決算(見込)額計(再掲分除き)			162,073								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)	政策	6	施策	3
施策名			3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	施策担当 部局	環境生活部, 教育庁	
「宮城県震災復興計画」における体系		政策名	6 安心して学べる教育環境の確保	評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (生涯学習課)	
					【教育】	

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進 ◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を完了させるとともに、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援します。 ◇ 震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の活用など、震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の記憶を次世代に継承する取組を推進します。 ◇ 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持、増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もがいつでも、どこでもスポーツに親しめる環境を整えていきます。 ◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組みます。
	2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興 ◇ 貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図ります。 ◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組みます。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	969,888	2,897,937	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
	目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設)[累計]	0施設 (0.0%) (平成23年度)	10施設 (90.9%) (令和元年度)	10施設 (90.9%) (令和元年度)	A 100.0%	11施設 (100.0%) (令和2年度)
2	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	0件 (0.0%) (平成22年度)	95件 (99.0%) (令和元年度)	102件 (106.3%) (令和元年度)	A 107.4%	96件 (100.0%) (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	38.6%	13.8%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	順調
-------------------	-----------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設」については、震災により被害を受けた11施設のうち、令和2年度完了予定の松島自然の家を除き、10施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が106.3%であることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年県民意識調査における調査結果では、「高重視群」の割合が59.2%(前回58.7%)、「高関心群」の割合が58.2%(前回58.1%)と前回の結果とほぼ同じ割合となっている。 「満足群」の割合も38.6%(前回37.1%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 東日本大震災から9年が経過し、地域の復興が進む中、時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されることから、震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(令和2年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、令和元年度までに図書5,098冊、雑誌1,507冊、視聴覚資料176点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、令和元年度は、図書300冊、雑誌56冊、視聴覚資料13点を収集した。また、みやぎ県民大学は、50講座を開講し、1,083人が受講したほか、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 総合型地域スポーツクラブについては、新たに3クラブが設立されたが、既存の2クラブが合併したことから、令和元年度末で前年度比2クラブ増の24市町村に53クラブが設置されている。また、蔵王町、南三陸町には設立準備団体が発足し、設立に向けた動きが見られた。 オリンピックの開催に向けて、宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備を進めており、オリンピックを通して震災からの復興を世界に発信することが期待できる。 「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、令和元年度は2事業に対する補助事業が完了し、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、地域の文化振興事業においても一定の成果が見られている。 <p>以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標等の達成度は全てAであり、各事業の取組状況や県民意識を勘案し、「順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 津波で被災した松島自然の家については、令和2年度完成に向けて建設を着実に進めていくとともに、円滑な事業再開に向けて、地域住民や一般利用者に対する周知や魅力的なプログラムを検討する必要がある。 東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。 総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。また、スポーツ活動の充実を図り、県民のスポーツ実施率を高めるためには、市町村や関係団体との連携を強化し、県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起する必要がある。 国指定及び登録文化財並びに県指定文化財については、令和2年度完了予定の1件を残して修理・修復が完了している。しかし、市町村指定文化財の中には、所有者負担が大きいこともあり、着手時期未定となっている事業が存在する。 文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 県有体育施設の災害復旧工事は、全ての施設で完了しているが、今後は、長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域から親しまれる施設となるよう地域住民を対象とした施設見学会などを企画するとともに、オープニングイベントを開催するなど、事業再開を前提とした各種取組を積極的に情報発信する。また、自然豊かな宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発する。 県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、県民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の場として、「みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭」を継続して開催するとともに、子どもから高齢者まで参加できる種目を設定するなど、参加意欲の向上につなげ、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみが持てるよう、スポーツ活動の充実を図っていく。 修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の活用による支援を継続していく。 引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。 老朽化に伴い県有体育施設全体の整備費の増加が懸念されることから、各施設毎に修繕計画を作成し、計画的に施設改修を進める。指定管理者と意見交換を行い、利用者ニーズの把握に努めながら、県民が利用しやすい施設運営に取り組む。

評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 3

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設)[累計] [ストック型の指標] 県立社会教育施設の災害復旧事業が完了した施設数	指標測定年度	H23	H30	R1	R2	-
		目標値	-	10施設 (90.9%)	10施設 (90.9%)	11施設 (100.0%)	-
		実績値	0施設 (0.0%)	10施設 (90.9%)	10施設 (90.9%)	-	-
		達成率	-	100.0%	100.0%	-	-
目標値の設定根拠	・震災により被害を受けた県立社会教育施設10施設の施設数を目標とし設定したもの。 (令和2年度完了予定の松島自然の家は除く。)						
実績値の分析	・令和2年度完了予定の松島自然の家を除く、社会教育施設10施設のうち、平成26年度に1施設が完了したことにより、10施設全てで復旧工事が完了し、目標を達成した。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
2	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計] [ストック型の指標] 各市町村教育委員会からの実績報告に基づき県が補助する被災文化財の修理・修復事業完了数	指標測定年度	H22	H30	R1	R2	-
		目標値	-	95件 (99.0%)	95件 (99.0%)	96件 (100.0%)	-
		実績値	0件 (0.0%)	100件 (104.2%)	102件 (106.3%)	-	-
		達成率	-	105.3%	107.4%	-	-
目標値の設定根拠	・現状での文化財所有者の意向を受けて、補助事業を要する文化財所有者に対して、修理・修復のための環境整備や技術的問題を考慮して目標値を設定した。						
実績値の分析	・国、県、市町村指定文化財の修理・修復補助事業への着手は着実に進んでいるものの、所有者負担が整わないもの等、一部に今後事業化が開始されるものもあり、修復事業は継続する見込みである。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 3

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	21.2%	61.0%	23.2%	58.7%	21.6%	59.2%
		やや重要		39.8%				35.5%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	11.3%	14.5%	12.2%	15.7%	13.0%	16.1%
		重要ではない		3.2%				3.5%	
		分からない		24.6%		25.6%		24.8%	
		調査回答者数		1,786		1,893		1,765	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.4%	36.2%	5.4%	37.1%	6.1%	38.6%
		やや満足		30.8%				31.7%	
		やや不満	不満群 の割合	13.3%	16.7%	11.3%	15.4%	10.8%	13.8%
		不満		3.4%				4.1%	
		分からない		47.1%		47.4%		47.6%	
		調査回答者数		1,754		1,872		1,741	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	20.8%	62.4%	21.7%	58.8%	24.7%	61.6%
		やや重要		41.6%				37.1%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	10.7%	14.3%	13.4%	17.2%	12.3%	16.3%
		重要ではない		3.6%				3.8%	
		分からない		23.4%		24.1%		22.1%	
		調査回答者数		693		715		675	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	4.7%	36.5%	4.9%	37.4%	6.1%	37.8%
		やや満足		31.8%				32.5%	
		やや不満	不満群 の割合	12.7%	16.1%	11.7%	15.9%	10.0%	13.3%
		不満		3.4%				4.2%	
		分からない		47.5%		46.6%		48.9%	
		調査回答者数		686		708		659	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	21.7%	60.4%	24.3%	58.9%	19.9%	58.1%
		やや重要		38.7%				34.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	11.6%	14.5%	11.4%	14.9%	13.4%	16.0%
		重要ではない		2.9%				3.5%	
		分からない		25.1%		26.3%		25.9%	
		調査回答者数		1,055		1,127		1,051	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	5.8%	35.9%	5.7%	36.6%	6.1%	39.4%
		やや満足		30.1%				30.9%	
		やや不満	不満群 の割合	13.6%	16.9%	11.1%	15.2%	11.3%	14.2%
		不満		3.3%				4.1%	
		分からない		47.2%		48.2%		46.4%	
		調査回答者数		1,032		1,115		1,043	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	6	施策	3
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	公立社会体育施設災害復旧事業		事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				震災により復旧が必要な市町村立体育施設について、復旧事業費補助(国庫)を行い早期の復旧を図る。			<ul style="list-style-type: none"> 被災した県立社会体育施設の復旧は終了。 東松島市矢本運動公園, 石巻市雄勝B&G海洋センター・雄勝グラウンド, 名取市閑上グラウンド, 気仙沼市総合体育館について災害査定が終了し, 着工又は工事着手に向けた最終準備を行うことができた。 気仙沼市の復旧事業について打合せを持ち, 事業計画についての相談・作成支援等を行い, 令和2年度の災害査定に向けての準備を行った。 災害復旧が令和2年度で完了予定のため, 事業を廃止する。 				
		教育庁 スポーツ健康課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	廃止	-	-	-	-				
2	2	協働教育推進総合事業	123,466	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し, 地域の教育力の向上や活性化を図るとともに, 学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。			<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村, 2NPO団体実施 教育応援団事業の実施 団体343件, 個人749人(大学職員) 認証・登録 協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 328人受講) 協働教育統括コーディネーター研修会の開催(55人受講) 地域連携担当研修会の開催(参加者335人) 地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者164人) 協働教育研修会(参加者886人) 「みやぎ教育応援団」マッチング会議(参加者133人) 協働教育推進功績表彰(7個人, 8団体) 放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者32人) 各市町村において, 協働教育推進組織が整備され, ボランティア等の人材も増加したことで, 家庭・地域・学校が協働して子供を育てるネットワークづくりが進み, 地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。 				
		教育庁 生涯学習課	(6)②1 再掲 ビジョン 取組14 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	109,956	123,466	-	-				

3	3	防災キャンプ推進事業	493	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				防災キャンプ指導者の養成、フォーラムを通じた体験型防災プログラムの普及・推進を図り、青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王町、村田町、山元町で実行委員会を組織し、体験的なプログラムをとおして、地域の担い手としての青少年や住民一人一人の地域防災力の習得と、地域コミュニティの醸成を図った。(3町で80人が参加) ・スポーツ健康課と合同で開催した「安全フォーラム」では、多様な主体が連携した防災教育や防災プログラムの実践発表をとおして、参加者の「防災」を手段とした「地域連携」に「対する意識の向上を図ることができた。(535人参加) ・防災キャンプを推進するため「防災指導者研修会」(中堅教諭等資質向上研修)を実施し、人材の育成を図った。(18人が参加) ・事業目的達成により、令和3年度以降事業を廃止する。 				
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)				
教育庁	生涯学習課	地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			成果があった	効率的	廃止	703	493	-	-	
事業概要			令和1年度の実施状況・成果							
4	4	公民館等を核とした地域活動支援事業	232	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・社会包摂的な個人課題が地域課題として共有することで「共同学習」の道筋を深め、次世代へつなぐコミュニティ醸成の在り方を模索する機会の開催(参加者105人) ・協働した地域づくりについて研究協議を行いながら、これからの地域コミュニティ活性化へ向けた方策を検討する機会の開催(参加者117人) ・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や学校教諭、大学生等が参加して、公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。 ・事業目的達成により、令和3年度以降事業を廃止する。 				
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)				
教育庁	生涯学習課	ビジョン取組14	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			成果があった	概ね効率的	廃止	210	232	-	-	
事業概要			令和1年度の実施状況・成果							
5	5	松島自然の家再建事業	726,761	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				松島自然の家本館及び屋外施設を再建する。		<ul style="list-style-type: none"> ・本館用地造成工事 令和元年8月完了 ・本館建築工事 令和元年6月契約 進捗率20%、令和2年12月完了見込み。 ・工事打合せを定期的に行った。 ・本館の再開は、令和3年春の見込み。 再建事業の完了により、令和3年度以降事業を廃止する。 				
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)				
教育庁	生涯学習課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			成果があった	効率的	廃止	137,490	726,761	-	-	
事業概要			令和1年度の実施状況・成果							
6	6	公立社会教育施設災害復旧事業	28	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				震災で被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建・復旧を支援する。		<ul style="list-style-type: none"> ・市町の災害復旧を支援するため、打合せや現地確認を行った。 ・文科省と調整し令和2年1月に災害の現地調査を体験した。 対象となった団体:石巻市、東松島市 				
				事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)				
教育庁	生涯学習課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			成果があった	効率的	維持	58	28	-	-	

7	7	みやぎ県民大学 推進事業	2,571	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		ビジョン 取組23 地創2(3)	2,571	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
生涯学習課						妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	2,516	2,571
8	8	震災資料収集・公開事業	43,534	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		ビジョン 取組33	43,534	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
生涯学習課						妥当	成果があつた	効率的	維持	29,203	43,534
9	9	広域スポーツセンター事業	10,337	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		ビジョン 取組23 地創1(1)⑩	10,337	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
スポーツ健康課						妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	8,423	10,337
10	10	県有体育施設設備充実事業	1,645,435	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		ビジョン 取組23 地創1(1)⑩	1,645,435	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
スポーツ健康課						妥当	成果があつた	効率的	維持	449,479	1,645,435
11	11	スポーツ選手強化対策事業	140,293	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁		ビジョン 取組23 地創1(1)⑩	140,293	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
スポーツ健康課						妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	129,568	140,293

12	12	運動部活動地域連携推進事業	9,596	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁		地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。				・外部指導者171人(中学校88校89人, 高等学校50校81人, 特別支援学校1校1人)を派遣した。 ・東日本大震災の影響によりグラウンドが十分に使えない気仙沼高等学校の運動部活動にかかる移動費を支援した。			
		スポーツ健康課	ビジョン 取組16	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	縮小	-	9,596	-	-
13	13	部活動指導員配置促進事業	2,860	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁		中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。				・11人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人 (仙台二華中学校3人 古川黎明中学校3人) 市町村立学校3人(白石市2人 丸森町1人) ・文化部活動 県立中学校1人(古川黎明中学校) 市町村立学校1人(美里町1人) 【成果】 ・配置校においては、教員の部活動に係る時間外勤務が減っている。			
		スポーツ健康課 義務教育課	ビジョン 取組16	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	概ね効率的	拡充	1,393	2,860	-	-
14	14	被災文化財等修理・修復事業	17,679	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁		震災により被害を受けた各種文化財や博物館等の修理・修復を支援する。				・被災登録文化財所有者と修理・修復の調整を行い、気仙沼市の2件の修理事業に対し補助を行った。 ・資料修理事業として、気仙沼市教育委員会、東北歴史博物館、亘理町郷土資料館の3施設の3事業を実施し、被災博物館等の再興を支援した。 ・震災復興計画事業として、令和2年度で終了する。			
		文化財課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	効率的	廃止	17,467	17,679	-	-
15	15	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	2,490	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		教育庁		震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設事業、市町の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査のうち、埋蔵文化財の分布・試掘調査等を行う。				・沿岸市町で行われる道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある7市町15遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。 ・震災復興計画事業として、令和2年度で終了する。			
		文化財課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	効率的	廃止	8,953	2,490	-	-

16	16	文化芸術による心の復興支援事業	53,113	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				文化芸術を活用した被災者支援事業を実施する団体・個人の取組を支援する。				文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・地域芸能アウトリーチ 会場 南三陸町立志津川小学校 ほか 参加者 延べ152人 ・活動団体等への補助 39団体44事業 ・令和2年度以降、地域芸能アウトリーチは「みやぎ県民文化創造の祭典事業」に組替の上、実施予定。 ・活動団体の補助については被災者支援総合交付金を財源としていたが、令和3年度以降、復興庁より「NPO等による心の復興事業」との統合を指示されており、今後調整予定。			
17	17	先進的文化芸術創造拠点形成事業	100,099	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
18	18	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	14,900	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
19	19	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	4,050	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		環境生活部	(2)③1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		消費生活・文化課		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	55,471	53,113	-	-
		環境生活部	(1)①4 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		消費生活・文化課		妥当	成果があった	効率的	維持	48	100,099	-	-
		環境生活部	ビジョン取組23地創1(1)⑩	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		消費生活・文化課		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	14,900	14,900	-	-
		教育庁	(6)①4 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		文化財課	ビジョン取組23地創1(1)⑩	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合	4,050	4,050	-	-
決算(見込)額計			2,897,937								
決算(見込)額計(再掲分除き)			2,617,209								

評価対象年度	令和1年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	7
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名		7	防災機能・治安体制の回復
			政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、土木部、教育庁、警察本部
			評価担当部局	総務部
【防災・安全・安心】				

政策の状況

政策で取り組む内容

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進するとともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				指標測定年度	達成度		
1	防災機能の再構築	7,947,217	防災資機材整備完了圏域防災拠点数(圏域)	7圏域(令和元年度)	A	順調	
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計](分野(2)①から再掲)	16箇所(令和元年度)	A		
2	大津波等への備え	83,073	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	15市町(令和元年度)	A	順調	
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	105,479	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	10,463人(令和元年度)	A	概ね順調	
4	安全・安心な地域社会の構築	2,641,381	刑法犯認知件数(件)	12,979件(令和元年)	A	概ね順調	
			交通事故死者数(人)	65人(令和元年)	C		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価(原案)	概ね順調
----------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「防災機能・治安体制の回復」に向けて、4つの施策に取り組んだ。

・施策1の「防災機能の再構築」については、広域防災拠点の整備において関係機関との協議を進め、目標指標である「防災資機材整備完了圏域防災拠点数」において、7圏域全ての運営用資機材を整備し、本格運用を開始したことなど、施策を構成する事業で一定の成果が得られていることから「順調」と評価した。

・施策2「大津波等への備え」については、目標指標である「津波避難計画策定市町数」において、沿岸全市町で策定済みであり、令和元年度は、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン」に沿った津波避難計画になっているかアンケートを実施し、結果を基に市町担当課に必要な助言を行うなど、全ての事業で一定の成果が得られていることから、「順調」と評価した。

・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である「防災リーダー養成者数」については、目標値を達成しているが、自主防災組織における沿岸市町の組織率低下が顕著であることや、地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる中での防災指導員の高齢化など課題が残るため、施策全体としては、「概ね順調」と評価した。

・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、震災被害により庁舎が損壊したため、仮庁舎を設置するなどして活動していた仙台東警察署仙台北港交番、石巻警察署渡波交番、南三陸警察署歌津駐在所の庁舎新築工事を完了させるなど各事業において一定の成果が得られ、かつ、刑法犯認知件数の目標値を達成することができた一方で、交通事故死者数の目標値を達成することができなかった事に加え、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案等の県民の身近なところで発生する犯罪が高水準で推移するなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとはいえないことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と評価した。

・政策7「防災機能・治安体制の回復」は、以上の4つの施策で構成されている。広域防災拠点の整備については、関係機関との協議を進め、圏域防災拠点においては、7圏域全ての運営用資機材を整備し、本格運用を開始したほか、ほとんどの目標指標が達成されており、事業においても一定の成果が得られているが、交通事故死者数の目標値を達成することができなかったほか、地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる中で被災地以外でも高齢化が進んでおり、さらには防災指導員の募集にあたって、女性受講者の増加を図る必要があるなど課題が残るため、政策全体として「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について震災から9年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国的に大規模な災害の発生や行財政改革等に伴う厳しい定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきた。任期付職員の採用についても、絶対数の少ない土木職等の専門職は採用困難な状況であり、職員確保には限界がある。また、防災体制の再整備等では、圏域防災拠点の運営用資機材やマニュアルの整備が完了しており、今後は防災拠点で従事する職員の対応力の向上も必要となってくる。</p> <p>・施策2の施策の方向「1 津波避難計画の整備数」について、沿岸15市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。</p> <p>・施策の方向「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から9年が経過し、風化が懸念される。</p> <p>・施策3の「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」について、共助の核となる自主防災組織では、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。</p> <p>「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」（平成27年3月）によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p> <p>・施策4について、県内被災地では、防災集団移転地域や災害公営住宅等の新しいコミュニティにおける新規防犯団体の形成促進や、自治体と連携した情報共有、広報啓発を図り、自主防犯活動の活性化を図る必要がある。また、高齢者が被害に遭う特殊詐欺被害や児童虐待事案などの発生により、県民が不安に感じている現状にあることから、被害予防対策等についてタイムリーな情報発信に努めるほか、官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる高齢化が進み、次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。</p> <p>・政策全体では、「防災・安全・安心」が得られるよう事業を実施しており、復興の進捗により形成される新たな地域コミュニティにおいては、地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる。また、被災地以外でも高齢化が進んでおり、防災の担い手確保については、県全体にとって喫緊の課題であるほか、女性の視点による防災対策を進める必要がある。</p>	<p>[短期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の復興関連事業の進捗状況に連動した真に必要な職員の精査を行いながら、被災13市町と全国各都道府県訪問による職員派遣要請を行い必要性を訴えるとともに、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域防災拠点については、より実践的な研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、従事する職員の対応力の向上を図っていく。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県沖を震源とする地震による津波に対する課題等を踏まえ、平成29年10月に津波避難計画策定ガイドラインを改正したが、引き続き市町、防災関係機関、学識経験者等との情報交換及び連携を図り、ガイドラインに沿った沿岸市町における津波避難計画の充実を促進する。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大勢の人に広く関心を持ってもらい、震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成につなげていくため、広報紙の記載内容の見直しや復興情報ポータルサイトなどアプローチ手法の多様化により、情報発信に取り組むこととしている。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。 ・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。 ・地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。 <p>[短期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治体と連携し、災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、多様な媒体を活用した具体的かつタイムリーな防犯情報の提供を行い、県民に必要な情報が届き、犯罪に対する自主的な抵抗力の強化が図られるよう努める。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動を促進するための助成等に関する情報の入手に努めるとともに、活動が持続可能なものとなるよう、個々の課題解決に向けた支援、事業者等に対する社会貢献の働きかけ、日常生活を通じた負担の少ない活動の提案などの働きかけを行っている。 <p>・施策3において、これまで地域における共助の中核を担う自主防災組織のリーダーとなる宮城県防災指導員を増やす取組を実施しており、引き続き自主防災組織の活性化に取り組み、全体の底上げを図るほか、「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成し、地域防災活動の担い手の確保にも取り組む。さらに、宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、女性受講者の増加を図っていく。また、施策4においては、新たに形成される地域コミュニティにおける自主防災組織や地域治安組織を強固にし、地域レベルでの防災・防犯力の向上を図る。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	7	施策	1
施策名		1 防災機能の再構築		施策担当 部局	総務部, 環境生活部, 保健福祉部, 土木部, 教育庁		
「宮城県震災復興計画」における体系		7 防災機能・治安体制の回復 【防災・安全・安心】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	総務部 (危機対策課)		

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 被災市町村の職員確保等に対する支援 ◇ 膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保及び財政運営を支援します。
	2 防災体制の再整備等 ◇ 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施するため、広域防災拠点と圏域防災拠点を整備するとともに、市町村の地域防災拠点との広域的な連携体制を構築します。また、消防・防災施設等の復旧整備を進めます。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	6,043,758	7,947,217	-	-

※決算(見込)額は再掲を含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	防災資機材整備完了圏域防災拠点数(圏域)	0圏域 (平成29年度)	7圏域 (令和元年度)	7圏域 (令和元年度)	A 100.0%	7圏域 (令和2年度)
	2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計](分野(2)①から再掲)	12箇所 (80.0%) (平成19年度)	16箇所 (100.0%) (令和元年度)	16箇所 (100.0%) (令和元年度)	A 100.0%	16箇所 (100.0%) (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満足群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	47.0%	21.0%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		順調																																					
評価の理由																																							
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「防災資機材整備完了圏域防災拠点数」は、県内7圏域の圏域防災拠点において、令和元年度までに運営用防災資機材を整備し、本格運用開始とすることを目標としており、平成29年度に資機材保管倉庫の整備に着手した4圏域(仙南, 仙台, 大崎, 登米)に気仙沼を加えた5圏域について、平成30年度に運営用防災資機材の整備が完了し、令和元年度に残り2圏域(栗原・石巻)の資機材保管倉庫及び運営資機材の整備を完了した。 ・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、2病院が平成26年度までに耐震化を完了したほか、残りの1病院についても、平成29年度までに耐震化を完了した。 																																						
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査をみると、施策に対する重視度の高重視群については80.2%と高く、県民の関心の高さがみとれる。 ・施策に対する満足度の満足群においても47.0%と前年度調査比2.2%増となっており、県民から一定の評価が得られているものと考えられる。 																																						
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域防災計画に、総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」の反映等、令和元年5月に策定した宮城県災害時広域受援計画を踏まえ、県の広域受援体制の整理を行ったほか、令和元年度に発生した災害への対応を踏まえた「被災市区町村応援職員確保システム」の改正への取り組みがなされている。 ・東日本大震災により、消防本部においては消防署所等77棟、消防車両43台、消防団においては、消防団拠点施設231棟、消防車両168台に被害が生じた。 ・令和2年3月末時点で、消防本部においては消防署所等98.7%、消防車両100%、消防団においては、消防団拠点施設86%、消防車両97.8%の復旧状況である。 ・沿岸市町が必要としている職員数の推移(平成24年度は6月1日現在、平成25年度以降は4月1日現在) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要人数</td> <td>963</td> <td>1,294</td> <td>1,549</td> <td>1,581</td> <td>1,509</td> <td>1,421</td> <td>1,215</td> <td>1,027</td> </tr> <tr> <td>充足人数</td> <td>494</td> <td>1,033</td> <td>1,218</td> <td>1,259</td> <td>1,282</td> <td>1,246</td> <td>1,115</td> <td>967</td> </tr> <tr> <td>不足人数</td> <td>469</td> <td>261</td> <td>331</td> <td>322</td> <td>227</td> <td>175</td> <td>100</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>				平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	必要人数	963	1,294	1,549	1,581	1,509	1,421	1,215	1,027	充足人数	494	1,033	1,218	1,259	1,282	1,246	1,115	967	不足人数	469	261	331	322	227	175	100	60
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																															
必要人数	963	1,294	1,549	1,581	1,509	1,421	1,215	1,027																															
充足人数	494	1,033	1,218	1,259	1,282	1,246	1,115	967																															
不足人数	469	261	331	322	227	175	100	60																															
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 被災市町村の職員確保等に対する支援」については膨大な事務量となっている被災市町村を支援するため、全国の地方公共団体や国の職員のほか、本県の職員を派遣するなどしている。被災3県(岩手県, 福島県及び宮城県)と一部合同での全国訪問要請や、被災5市町が実施する任期付職員採用試験を福島県と合同で実施し市町の職員確保支援を行った。しかしながら、今後も復旧・復興事業が続く中、全国的に在職数が少ない土木職等の専門職については、確保が困難な状況である。 ・「2 防災体制の再整備等」については、広域防災拠点において、関係機関との協議を進め、圏域防災拠点については、県内7圏域全てにおいて運営用資機材を整備し、本格運用を開始した。さらに、消防団拠点施設の復旧については、令和元年度までは、国に対する財政支援の要望活動により、市町が要望する予算が確保されているなど、順調に推移していると考えられる。 ・「3 原子力防災体制等の再構築」については、令和元年11月12日、13日に原子力防災訓練を実施(令和元年東日本台風の影響により規模を縮小して実施)したほか、原子力災害対策重点区域を含む関係市町村全てにおいて、避難先自治体との間に広域避難に係る協定が締結されるなどの成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・「4 災害時の医療体制の確保」については、大規模災害時医療体制整備事業において、関東地域中心で行われた政府総合防災訓練における当県DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣経費を補助したほか、各種訓練への参加や災害関連会議の開催等を通じて、大規模災害時医療救護体制の強化に努めており、順調に推移していると考えられる。 ・「5 教育施設における地域防災拠点機能の強化」については、県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図るとともに、県内全ての市町村学校・県立学校においても防災主任を置くこととしている。それに加え、安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校対策においても小中連携の体制が推進されるなど、順調に推移していると考えられる。 ・以上のとおり、施策を構成する事業の「1 被災市町村の職員確保等に対する支援」については、土木職等の専門職員の確保が困難な状況ではあるが、「2 防災体制の再整備」では、広域防災拠点の整備において関係機関との協議を進め、圏域防災拠点において7圏域全ての運営用資機材を整備し、本格運用を開始したほか、他の事業においても一定の成果がみられており、目標指標も達成していることから、施策全体としては「順調」と評価できる。 																																						

※ 評価の視点 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「1 被災市町村の職員確保等に対する支援」について、震災から9年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国的に大規模な災害の発生や行政改革等に伴う厳しい定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきている。また、任期付職員の採用についても、絶対数の少ない土木職等の専門職は採用困難な状況であり、職員確保には限界がある。 ・「2 防災体制の再整備等」について、圏域防災拠点の運営用資機材やマニュアルの整備が完了しており、今後は防災拠点で従事する職員の対応力の向上も必要となってくる。また、消防団拠点施設の復旧について、沿岸部の市町では土地区画整理事業等の他事業と調整を図りながら整備する必要があるなどの理由により復旧に時間を要していることから、継続的な財源の確保が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の復興関連事業の進捗状況に連動した真に必要な職員の精査を行いながら、被災13市町と全国各都道府県訪問による職員派遣要請を行い必要性を訴えるとともに、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。 ・圏域防災拠点について、より実践的な研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、従事する職員の対応力の向上を図っていく。 ・消防団拠点施設の復旧について、市町には国の復旧費補助金制度等の活用について適切に助言・指導するとともに、国には復旧に向けた財政支援の継続を今後も要望していく。

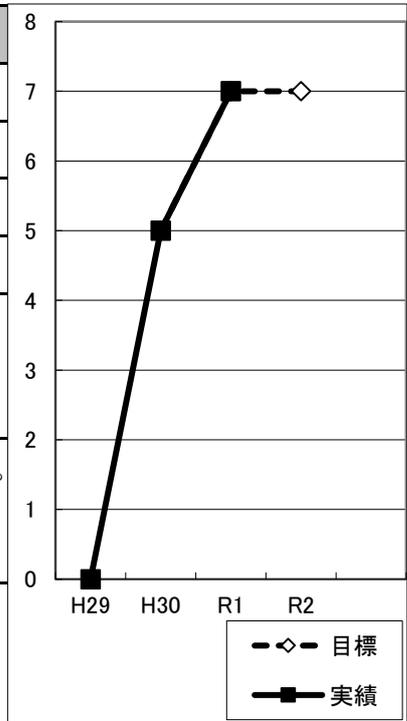
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 1

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	防災資機材整備完了圏域防災拠点数(圏域) [ストック型の指標]	指標測定年度	H29	H30	R1	R2	-
		目標値	-	5	7	7	-
		実績値	0	5	7	-	-
		達成率	-	100.0%	100.0%	-	-

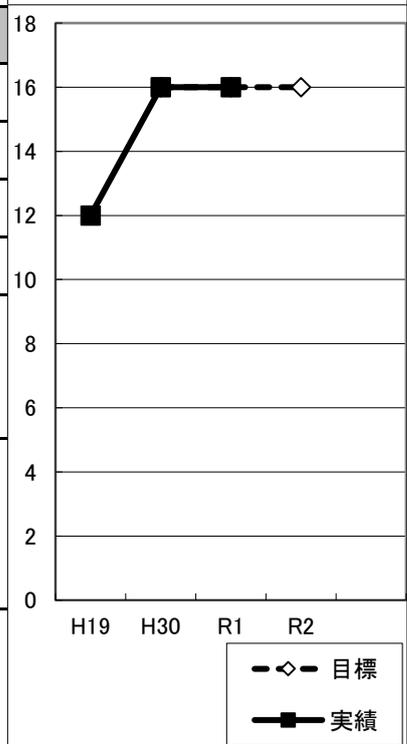


目標値の設定根拠
 ・県内7圏域の圏域防災拠点において、令和元年度までに防災資機材を整備し、本格運用開始となることを目標とした。

実績値の分析
 ・平成30年度に着手した2圏域(栗原、石巻)の資機材倉庫が完成し運用資機材を整備するとともに、本格運用に必要な派遣職員を指定し、運用資機材操作の説明会等を行った。
 ・資機材整備及び派遣職員指定により、平成30年度までに本格運用を開始していた他の5圏域に加え、全7圏域の防災拠点において本格運用を開始した。

全国平均値や近隣他県等との比較

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計](分野(2)①から再掲) [ストック型の指標]	指標測定年度	H19	H30	R1	R2	-
		目標値	-	16箇所 (100.0%)	16箇所 (100.0%)	16箇所 (100.0%)	-
		実績値	12箇所 (80.0%)	16箇所 (100.0%)	16箇所 (100.0%)	-	-
達成率	-	100.0%	100.0%	-	-		



目標値の設定根拠
 ・県内における災害拠点病院の耐震化は、平成22年度までに3病院を残し完了した。このため、平成29年までに、これらの3か所の病院の耐震化を目標として設定することとした。

実績値の分析
 ・宮城県沖地震に備え、県内の災害拠点病院は耐震化が進んできたが、3病院については、完了に至らない状況で被災し、平成23年度中は、復旧対応に終始したため、大きな進捗は見られなかったが、その後平成26年度までに2病院の耐震化が完了した。
 ・平成29年度に残る1病院(気仙沼市立病院)の耐震化が完了した。
 ・なお、平成28年度中途に総合南東北病院が新たに災害拠点病院に指定されたことにより、耐震化された災害拠点病院は16箇所となった。

全国平均値や近隣他県等との比較

評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 1

県民意識調査結果

調査実施年度 (調査名称)		平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)			
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	42.3%	78.5%	44.6%	76.4%	44.8%	80.2%
		やや重要		36.2%				31.8%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	4.7%	5.5%	5.0%	6.2%	3.9%	4.9%
		重要ではない		0.8%				1.2%	
		分からない		16.1%		17.4%		14.9%	
		調査回答者数		1,798		1,897		1,786	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	8.7%	45.3%	9.1%	44.8%	10.2%	47.0%
		やや満足		36.6%				35.7%	
		やや不満	不満群 の割合	16.3%	21.1%	15.3%	20.3%	15.4%	21.0%
		不 満		4.8%				5.0%	
		分からない		33.5%		34.9%		32.1%	
		調査回答者数		1,766		1,875		1,744	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	44.9%	81.5%	44.0%	74.6%	46.9%	81.2%
		やや重要		36.6%				30.6%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	3.4%	4.0%	6.8%	7.5%	3.8%	4.8%
		重要ではない		0.6%				0.7%	
		分からない		14.4%		17.9%		13.9%	
		調査回答者数		699		716		682	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	10.4%	47.0%	7.9%	43.2%	9.8%	45.2%
		やや満足		36.6%				35.3%	
		やや不満	不満群 の割合	15.5%	19.6%	15.0%	19.9%	15.4%	21.3%
		不 満		4.1%				4.9%	
		分からない		33.4%		37.0%		33.5%	
		調査回答者数		691		709		663	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	40.9%	76.7%	44.8%	77.7%	43.4%	79.8%
		やや重要		35.8%				32.9%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.6%	6.5%	3.6%	5.2%	3.9%	4.7%
		重要ではない		0.9%				1.6%	
		分からない		16.8%		17.1%		15.5%	
		調査回答者数		1,059		1,129		1,059	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.6%	44.1%	9.8%	45.8%	10.6%	48.3%
		やや満足		36.5%				36.0%	
		やや不満	不満群 の割合	17.1%	22.3%	15.8%	20.9%	15.2%	20.4%
		不 満		5.2%				5.1%	
		分からない		33.7%		33.4%		31.4%	
		調査回答者数		1,037		1,117		1,041	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	7	施策	1
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況								
		事業主体等	特記事項	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		事業概要		令和1年度の実施状況・成果								
1	1	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	8,358	膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・全国の地方公共団体、国からの職員派遣(令和2年4月1日:408人) うち宮城県職員の派遣(38人) うち宮城県任期付職員の派遣(30人) ・沿岸5市町合同任期付職員採用試験の企画(24人採用) 				
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	総務部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	市町村課				妥当	成果があった	効率的	縮小	15,904	8,358	-	-
2	2	災害復旧資金(貸付金)	800,000	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対して、災害復旧資金を貸し付ける。				<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、南三陸町からの貸付要望があり、8億円の貸付を行った。 ・復興・創生期間の終期に向けハード事業がラストスパートに入ること及びセーフティネットとしての事業の性質に鑑み制度を継続する。 実績 平成23年度 16市町 50億円 平成24年度 9市町 40億円 平成25年度 2市町 9億円 平成26年度 3市町 10億円 平成27・28年度 貸付実績なし 平成29年度 1町 8億円 平成30年度 1町 8億円 令和元年度 1町 8億円 				
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	総務部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	市町村課				妥当	成果があった	効率的	維持	800,000	800,000	-	-
3	4	圏域防災拠点資機材等整備事業	98,802	圏域防災拠点の資機材整備等を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に着手した2圏域(栗原、石巻)の資機材倉庫が完成し運用用資機材を整備するとともに、本格運用に必要な派遣職員を指定し、運用用資機材操作の説明会等を行った。 ・資機材整備及び派遣職員指定により、平成30年度までに本格運用を開始していた他の5圏域に加え、全7圏域の防災拠点において本格運用を開始した。 				
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	総務部		ビジョン 取組31 地創4(4)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	危機対策課				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	234,304	98,802	-	-
4	5	地域防災計画再構築事業	388	地域防災計画の見直しを行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正や、県災害時広域受援計画の策定などを踏まえ、地域防災計画を修正した。 				
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	総務部		ビジョン 取組33		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
	危機対策課				妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	255	388	-	-

5	6	非予算的手法	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。				・「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練や広域応援の経験を踏まえ、防災関係例規等の修正を行った。			
		総務部 危機対策課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		ビジョン 取組33	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	ある程度 成果があつた	-	維持	-	-	-	-
6	7	非予算的手法	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			震災により被災した消防庁舎や消防車両等の復旧整備を図る。				・国の消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備設備災害復旧費補助金を利用し、市町が実施する復旧事業等の適切な執行について、市町に対し、指導助言を行った。 ○消防防災施設災害復旧費補助金 令和元年度確定件数等 件数47件(石巻市, 気仙沼市, 名取市, 南三陸町, 気仙沼・本吉行組) 確定額 517,664千円 ○消防防災設備災害復旧費補助金 令和元年度確定件数等 件数7件(南三陸町) 確定額 67,522千円 【廃止の理由】 令和3年度以降は、復旧事業等が令和2年度末で終了する見込みであることから、事業を終了する。			
		総務部 消防課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があつた	-	廃止	-	-	-	-
7	8	非予算的手法	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
			2,751,690 広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。				・公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な進入路等の補償契約を締結した。 ・宮城野原地区において、詳細設計に向け、庁内関係課と施設規模等の調整を実施した。			
		土木部 都市計画課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		ビジョン 取組31 地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があつた	効率的	維持	2,461,611	2,751,690	-	-

8	9	原子力防災体制整備事業	3,328,028	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				東北電力女川原子力発電所周辺地域の安全・安心に向けた新たな緊急事態応急対策等拠点設備の設置等、原子力防災体制を強化する。		<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災訓練 実施日時:令和元年11月12,13日 参加機関:防災関係150機関 参加者数:約6,000人 実施した訓練項目: 緊急時通信連絡訓練/広報訓練/原子力災害医療活動訓練/住民避難訓練 ※令和元年度東日本台風による甚大な被害の発生を受け、多くの訓練参加機関における災害対応を優先するため、規模を縮小して実施。 避難計画関係 女川地域原子力防災協議会作業部会に参画し、「女川地域の緊急時対応」の策定作業を行った。 また、避難計画の充実化を図るため、避難退域時検査場所候補地2か所の追加選定や避難経路阻害要因調査などを実施した。 地域防災計画(原子力災害対策編)の修正 原子力災害対策指針等の改正を受け、地域防災計画を修正した。 防災資機材の整備等 原子力災害時に必要な防災資機材を関係機関に配備するとともに、緊急時モニタリング体制の強化として、簡易電子線量計の通信の多重化を行った。 緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)の再建 建設工事を完了させ、暫定オフサイトセンターから新オフサイトセンターへの移転業務等を支障なく実施した。 ※ PAZ:予防的防護措置を準備する区域(原子力施設から概ね半径5km) 準PAZ:PAZに準じた避難等の防護措置を準備する区域(牡鹿半島のPAZから南側の地域及び離島) UPZ:緊急時防護措置を準備する区域(原子力施設から概ね30km) 					
				環境生活部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
		原子力安全対策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,445,224	3,328,028	-	-
9	10	環境放射能等監視体制整備事業	157,098	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				東北電力女川原子力発電所周辺地域の安全・安心確保に向けた、監視測定に必要となる機器の整備・更新や、モニタリングステーションの再建を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 測定機器の整備等 環境試料の放射性物質濃度を測定するゲルマニウム半導体検出器1台の冷却装置の更新等を行った。 モニタリングステーションの再建 東日本大震災により滅失したモニタリングステーション4局について、平成30年度に再建したが、平成31年4月から正式運用を行った。 					
				環境生活部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
		原子力安全対策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	321,812	157,098	-	-
10	11	東京電力福島第一原子力発電所事故対策支援事業	1,251	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者等が被った損害賠償請求を支援する。 除染事業を実施した市町について支援する。 		<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者等の損害賠償請求支援 民間事業者等の損害賠償請求を支援するため、仙台弁護士会等と連携し、損害賠償請求個別無料相談会を県内各地で4回開催した。 事故対策みやぎ県民会議 令和2年3月25日に、令和元年度みやぎ県民会議幹事会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年度に延期した。 除去土壌等の処分の支援 汚染状況重点調査地域指定8市町の除染対策を支援するため連絡調整を行ったほか、平成30年度から引き続き、25市町村に対し、精密型空間線量測定機器を市町村に貸与した。(計30台) 					
				環境生活部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)	
		原子力安全対策課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,127	1,251	-	-

11	12	放射線・放射能広報事業	30,750	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・福島原発事故による放射線・放射能の測定について市町村を支援する。 ・福島原発事故に係る放射線・放射能情報サイトを運営する。 ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う県内への影響及び東北電力女川原子力発電所の環境への影響について、放射能等の測定結果をHP等で県民へ情報提供する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・「放射能情報サイトみやぎ」の運営(アクセス数41,299件) ※令和2年3月31日現在 ・放射線・放射能に関するセミナーの開催(仙台市、大河原町、石巻市及び大崎市で開催、参加者数136人) ・出前講座への職員の派遣(派遣回数1回、参加者数20人) ・パンフレットの作成(10,000部) ・原子力だよりみやぎの発行(86,500部×4回) ・女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会の開催(会議7回、視察1回) 					
	環境生活部			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	原子力安全対策課			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	33,630	30,750	-	-
12	13	学校給食の安全・安心対策事業	4,780	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		学校給食食材の放射能測定を行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・サンプル測定については、県内の教育事務所や学校給食会等に4台の簡易型放射能測定器を整備し、測定を行った。その結果、検査した514検体全てが精密検査実施の目安以下であった。 ・事業の成果があがり、当初の目的を達成したため、令和2年度で事業を廃止する。 					
	教育庁			事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	スポーツ健康課			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	4,973	4,780	-	-
13	14	救急医療情報センター運営事業	75,037	事業概要				R1年度の実施状況・成果			
		消防や医療機関、県民への情報提供を行うシステムを運用する。				・システム参加施設数:191施設					
	保健福祉部	(2)①2 再掲		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	医療政策課			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	74,952	75,037	-	-
14	15	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	679,980	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 ・安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。 					
	教育庁	(6)①4 再掲		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	教職員課	ビジョン取組33地創4(4)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	643,738	679,980	-	-
15	16	防災教育等推進者研修事業	555	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、初任及び2年目は2回、3年目以上は1回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任は4回、経験者は3回実施した。 					
	教育庁	(6)①4 再掲		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	教職員課	ビジョン取組17地創4(4)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	589	555	-	-

16	17	原子力災害医療 体制強化事業	10,500	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				原子力災害拠点病院を中心とした原子力災害医療体制充実・強化を図るため、各病院の業務調整員(仮称)の配置に要する経費に対して助成する。				<ul style="list-style-type: none"> ・各原子力災害拠点病院における医療提供体制を整理 ・原子力災害医療調整官の体制を整理 ・原子力災害医療協力機関に対する研修を実施 ・各原子力災害拠点病院へ医療用資機材を導入 			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
医療政策課				妥当	成果があった	効率的	維持	5,639	10,500	-	-
決算(見込)額計			7,947,217								
決算(見込)額計(再掲分除き)			7,191,645								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	7	施策	2
施策名		2 大津波等への備え		施策担当 部局	総務部, 震災復興・企画部, 土木部		
「宮城県震災復興計画」における体系		7 防災機能・治安体制の回復 【防災・安全・安心】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	総務部 (危機対策課)		

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	1 津波避難計画の整備等
	◇ 震災を踏まえ, 県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき, 沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行います。 2 震災記録の作成と防災意識の醸成 ◇ 大震災の記憶を風化させないよう, 震災の記録誌を作成し, 後世へ伝えていきます。 ◇ 市町村やNPO等と連携して, 大震災の教訓を後世に語り継ぐための取組を推進します。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	88,005	83,073	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」											
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 ストック型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]</td> <td>9市町 (平成25年度)</td> <td>15市町 (令和元年度)</td> <td>15市町 (令和元年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>15市町 (令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	9市町 (平成25年度)	15市町 (令和元年度)	15市町 (令和元年度)	A 100.0%
	初期値 (指標測定年度)		目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)						
	1 沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	9市町 (平成25年度)	15市町 (令和元年度)	15市町 (令和元年度)	A 100.0%		15市町 (令和2年度)					

令和1年県民意識 調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	52.4%	18.2%	I

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	順調
-------------------	-----------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「沿岸部の津波避難計画作成市町数」は、県内沿岸部すべての15市町が津波避難計画を策定することを目標としており、平成28年度までに13市町が策定している。県では、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン(平成26年1月)」を参考に津波避難計画を作成するよう促進を図っており、平成29年度に新たに2町が策定し、累計15市町となり、達成率100.0%、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年県民意識調査をみると、施策に対する重視度の高重視群については81.8%と高く、特に沿岸部で高い傾向がみられる。 施策に対する満足度の満足群においても52.4%と前年度調査比0.8%増となっており、県民から一定の評価が得られているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進め、平成29年10月に改定した。 消防庁が、地域ごとの津波避難計画や避難困難地域に関する取組事例をとりまとめた「津波避難に関する取組事例集」を平成31年3月に作成した。 東日本大震災から9年が経過し、風化が懸念される。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「1 津波避難計画の整備等」について、津波避難計画作成支援事業では、平成29年度末までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画が策定済みとなっている。令和元年度は、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン」に沿った津波避難計画になっているかアンケートを実施し、結果を基に市町担当課に必要な助言を行った。 「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」については、東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、被災各県(青森・岩手・福島)と連携し、首都圏(東京)において、被災4県合同の実行委員会と東京都との共催による復興フォーラム(令和2年2月16日、来場者約1,000人)を開催したほか、多様な主体(県・市町村、教育・研究機関、企業、NPO等)と連携して、復興に向けた情報発信を行うため、東日本大震災発展期(平成30年度～令和2年度)の記録誌の作成(本編:1,000部ほか)及び記録映像の編集(本編:70セットほか)、並びに発展期(平成30年度～令和2年度)の記録映像の撮影・収集を行った。また、震災復興広報強化事業として、復興の進捗状況等をまとめた広報紙「NOW IS.」(19,000部/月)及び「みやぎ・復興の歩み9」(17,000部)の作成やパネル展を県内外で実施し、中長期的な支援意識の向上や復興の気運醸成を図った。 以上のとおり、目標指標である「津波避難計画策定市町数」において、沿岸全市町で策定済みであるほか、復興に向けた情報発信を行うための東日本大震災発展期(平成30年度～令和2年度)の記録誌作成といった復興の気運醸成が図られており、全ての事業で一定の成果が得られていることから、施策と全体としては「順調」と評価できる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 「1 津波避難計画の整備数」について、沿岸15市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。 「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から9年が経過し、風化が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県沖を震源とする地震による津波に対する課題等を踏まえ、平成29年10月に津波避難計画策定ガイドラインを改正したが、引き続き市町、防災関係機関、学識経験者等との情報交換及び連携を図り、ガイドラインに沿った沿岸市町津波避難計画の充実を促進する。 地域住民が参画したワークショップの開催例等、地域ごとの津波避難計画策定について他の自治体の事例を紹介するなどして沿岸市町を支援する。 著名人等を活用した動画やブログ等の掲載により、ブログやSNS等のフォロワー数、閲覧数は着実に向上していることから、より多くの人に関心を持ってもらえる情報発信を、同様の媒体で令和2年度の事業終了まで継続し、風化の防止を図る。 大勢の人に広く関心を持ってもらい、震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成につなげていくため、広報紙の記載内容の更なる見直しや復興情報ポータルサイトなどアプローチ手法の多様化により、情報発信に取り組むこととする。 震災の記憶の風化防止に向け、各市町において伝承施設等の整備や取組を進めていることから、こうした施設や取組をつなぎ、県全体としての震災の記憶・教訓の伝承のあり方の検討を行っていく。 また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。

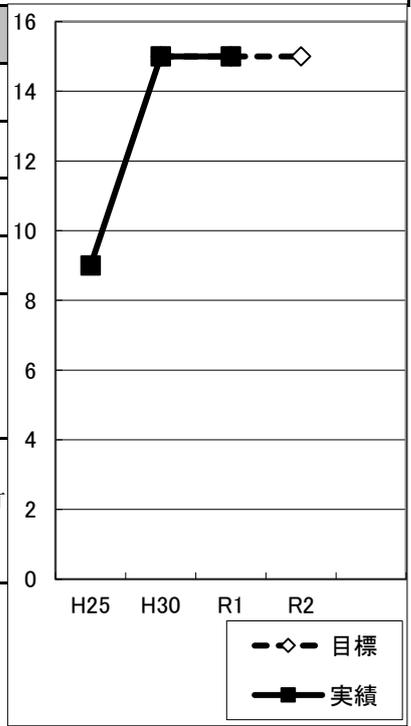
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 2

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	沿岸部の津波避難計画作成 市町村数(市町)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H25	H30	R1	R2	-
		目標値	-	15	15	15	-
		実績値	9	15	15	-	-
		達成率	-	100.0%	100.0%	-	-
目標値の 設定根拠	・県内の沿岸全ての市町が、平成29年度までに津波避難計画を作成することを目標とした。 ・平成29年度末までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画が策定されたが、なお策定済み津波避難計画の内容の充実を促す。						
実績値の 分析	・「県津波対策連絡協議会」において、平成28年11月の津波への対応で明らかになった課題や国のガイドラインの改定等を踏まえ、「津波対策ガイドライン」改正を行うとともに、同協議会を通じ沿岸市町に津波避難計画の策定を促し、平成29年度末までに全ての沿岸市町において津波避難計画を策定した。(平成29年度策定:女川町,南三陸町) ・一部市町に対して計画内容の充実を促す必要がある。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	全国の市町村における津波避難計画策定状況(消防庁調査・令和元年12月1日時点) ・津波による被害が想定される市町村数 675市町村 ・津波避難計画策定済み(※)の市町村数 668市町村 策定率99.0% ※必ずしも独立した計画とは限らず、地域防災計画等に定めているものを含む。						



評価対象年度 R1年度

政策 7 施策 2

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	40.6%	76.8%	49.0%	79.8%	51.0%	81.8%
		やや重要		36.2%				30.8%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.4%	7.9%	5.2%	6.4%	4.3%	5.3%
		重要ではない		1.5%				1.2%	
		分からない		15.2%		13.8%		12.9%	
		調査回答者数		1,819		1,918		1,807	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	9.8%	49.5%	13.4%	51.6%	11.7%	52.4%
		やや満足		39.7%				38.2%	
		やや不満	不満群 の割合	13.9%	17.3%	12.1%	15.2%	13.4%	18.2%
		不満		3.4%				3.1%	
		分からない		33.3%		33.2%		29.4%	
		調査回答者数		1,793		1,901		1,774	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	44.6%	80.4%	52.2%	83.9%	57.8%	85.1%
		やや重要		35.8%				31.7%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.2%	6.6%	4.5%	5.0%	4.8%	6.0%
		重要ではない		1.4%				0.5%	
		分からない		13.0%		11.0%		9.0%	
		調査回答者数		713		728		692	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	12.9%	54.8%	14.3%	56.1%	11.6%	53.5%
		やや満足		41.9%				41.8%	
		やや不満	不満群 の割合	13.7%	17.4%	14.6%	17.5%	14.5%	20.9%
		不満		3.7%				2.9%	
		分からない		27.8%		26.4%		25.6%	
		調査回答者数		708		720		683	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	38.2%	74.9%	46.8%	77.2%	46.8%	79.6%
		やや重要		36.7%				30.4%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	7.1%	8.7%	5.5%	7.1%	4.1%	4.8%
		重要ではない		1.6%				1.6%	
		分からない		16.4%		15.7%		15.5%	
		調査回答者数		1,064		1,136		1,072	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.8%	45.5%	12.8%	48.6%	12.0%	51.8%
		やや満足		37.7%				35.8%	
		やや不満	不満群 の割合	14.1%	17.3%	10.5%	13.8%	12.7%	16.2%
		不満		3.2%				3.3%	
		分からない		37.2%		37.6%		32.1%	
		調査回答者数		1,046		1,127		1,051	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	7	施策	2
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
1	1	地域防災計画再構築事業	388	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				地域防災計画の見直しを行う。			・災害対策基本法の改正や、県災害時広域受援計画の策定などを踏まえ、地域防災計画を修正した。			
	総務部	(7)①2 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	危機対策課	ビジョン 取組33	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度 成果があつた	効率的	維持	255	388	-	-	
2	2	非予算的手法: 防災協定・災害支援目録登録の充実	非予算的手法	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく登録企業の拡大を図る。			・災害協定の締結(3件) ・災害協定団体が県総合防災訓練等に参加し、連携強化を進めた。			
	総務部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	危機対策課	ビジョン 取組33	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度 成果があつた	-	維持	-	-	-	-	
3	3	非予算的手法: 意識啓発・防災マップ作成対応事業	非予算的手法	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。			・出前講座の実施(3回, 166人)			
	総務部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	危機対策課	ビジョン 取組33	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度 成果があつた	-	維持	-	-	-	-	
4	4	非予算的手法: 津波避難計画作成支援事業	非予算的手法	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。			・平成29年度までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画が策定されているが、沿岸市町に対し、策定済み津波避難計画の内容の充実や自治会、町内会等の単位で作成する地域ごと津波避難計画策定支援(市町が地域に支援)を促した。 ・市町の津波ハザードマップ作成を支援した。			
	総務部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	危機対策課	ビジョン 取組33	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度 成果があつた	-	維持	-	-	-	-	

5	5	東日本大震災記憶伝承・検証調査事業	28,352	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		震災復興・企画部	ビジョン 取組31	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		震災復興推進課			妥当	成果があった	効率的	拡充	34,317	28,352	-
6	6	3. 11伝承・減災プロジェクト	13,341	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災の記録・記憶を伝承する。				令和元年度は、4枚の津波浸水表示板、2基の伝承板を設置し、2の企業団体個人などを「伝承サポーター」として認定した。復旧パネル展は、県内外において11箇所で開催した。津波の浸水区域や浸水高さを現地に標識等で表示することで住民の避難の備えを促すとともに、伝承サポーターによって地域の防災啓発が図られた。また、パネル展は写真により被害及び復旧状況が一目で分かることから記録の伝承に効果があった。			
		土木部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		防災砂防課	ビジョン 取組33 地創4(4)	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	縮小	H30 11,113	R1 13,341	R2 -	- -
7	7	津波対策強化推進事業	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				津波等の防災意識啓発を目的として、津波シンポジウム等を開催する。				津波防災シンポジウム「津波防災教育について考える～津波防災を伝承するための防災教育とは～」を多賀城市で開催する予定であったが、令和元年東日本台風の甚大な被害を受け、開催を令和2年度に延期した。			
		土木部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		防災砂防課	ビジョン 取組31 地創4(4)	概ね妥当	成果がなかった	概ね効率的	維持	H30 374	R1 -	R2 -	- -
8	8	震災復興広報推進事業	40,992	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				青森・岩手・福島各被災県と連携し、首都圏を対象としたフォーラムを開催する。 広報誌やSNSなど多様な媒体による復興関連情報を発信する。				東日本大震災の記憶の風化防止のため、多様な媒体を活用し、復興関連情報を発信した。 1) 広報紙「NOW IS.」の作成(19,000部/月) 2) 冊子「みやぎ・復興の歩み9」の作成(17,000部) 3) 震災復興ポスターの作成(4種類、各3サイズ 合計42,000部) 4) パネル展を開催(36件) 5) ポータルサイト・SNSの運営・管理 6) 県庁18階 東日本大震災復興情報コーナーの運営・情報更新 震災の記憶の風化防止のため、首都圏(東京)で被災4県合同の実行委員会と東京都の共催によるフォーラムを開催した。 1) 日時: 令和2年2月16日(日) 2) 場所: 東京国際フォーラム(千代田区) 3) 来場者数: 約1,000人(速報値)			
		震災復興・企画部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		震災復興推進課	ビジョン 取組33	妥当	成果があった	効率的	縮小	H30 42,320	R1 40,992	R2 -	- -
決算(見込)額計			83,073								
決算(見込)額計(再掲分除き)			82,685								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	7	施策	3
施策名		3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化		施策担当 部局	総務部, 環境生活部, 土木部, 教育庁		
「宮城県震災復興計画」における体系		7 防災機能・治安体制の回復 【防災・安全・安心】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	総務部 (危機対策課)		

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 地域防災リーダーの養成等 ◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行います。
	2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備 ◇ 災害時に地域が主体的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るとともに、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図ります。 ◇ 災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図ります。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	103,036	105,479	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計]	700人 (平成20年度)	9,700人 (令和元年度)	10,463人 (令和元年度)	A 108.5%	10,000人 (令和2年度)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.3%	15.5%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I : 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<p>・「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、令和元年度に防災指導員養成講習を15回開催し、防災指導員養成累計数8,718人（前年度比640人）のほか、県内の公立学校に配置されている防災主任等854人（前年度比16人）と、仙台市で養成している地域防災リーダー（SBL）891人（前年度比98人増）を計上したことにより、目標値9,700人に対して実績値10,463人となり、達成率108.5%、達成度「A」に区分される。</p>	
県民意識	<p>・令和元年県民意識調査の結果をみると、施策に対する重視度については高重視群が70.6%と高く、県民の関心の高さがみてとれる。 ・施策に対する満足度の満足群においては40.3%と前年度調査比1.7%減となっており、半数を下回っていることから、施策の充実が求められているものと考えられる。</p>	
社会経済情勢	<p>・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。 ・令和2年1月に、国の防災基本計画の修正や最近の災害対応の教訓等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①避難勧告等に関するガイドラインに基づく「自らの命は自らが守る」意識の徹底 ②警戒レベルを用いた避難勧告等の発令 ・令和元年度防災白書（内閣府）によると、宮城県の自主防災組織の組織率は83.3%で全国平均の84.1%をやや下回っている。平成22年度の組織率（85.0%）と比べると△1.7%と、東日本大震災以後、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著である。 ・また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。</p>	
事業の成果等	<p>・「1 地域防災リーダーの養成等」では、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成等を進めるために、防災指導員養成講習を地域防災コース14回、企業防災コース1回の計15回開催し、防災指導員を養成したほか、既に防災指導員となっている方に対してフォローアップ講習を15回開催しスキルアップを図った。また、東日本大震災検証記録誌等を参考に前出講座を開催するなどにより、広く防災意識の普及啓発が図られ、さらに、県内の12地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援を行うなど、全ての事業で一定の成果が出ており順調に推移していると考えられる。 ・「2 地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」では、被災建築物応急危険度判定士307人、被災宅地危険度判定士123人を養成し、判定士名簿、判定連絡表及び資機材備蓄リストを市町村と共有するなど一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、目標指標である「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」については、目標値を達成しているが、自主防災組織における沿岸市町の組織率低下が顕著であることや、地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる中での防災指導員の高齢化など課題が残るため、施策全体としては、「概ね順調」と評価した。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・「1 地域防災リーダーの養成等」について、平成26年度に実施した「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割（49.6%）にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題である。</p> <p>・自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。</p> <p>・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」（平成27年3月）によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p> <p>・宮城県防災指導員について、年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が約9割を占める状況にある。</p> <p>・「2 地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」について、被災地域が主体的に判定活動を円滑に実施できるよう、引き続き地域の判定士や判定コーディネーターを養成するとともに、速やかに判定を実施できるよう初動体制等を整理したマニュアルの整備や、訓練等を実施することが必要である。</p>	<p>・平成28年度から引き続き防災指導員全員に腕章配布をしており、今後も新たに養成した防災指導員に腕章を配布し、地域の防災活動等で着用していただくことで認知度向上を図っていく。</p> <p>・市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。</p> <p>・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。</p> <p>・地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。</p> <p>・宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、婦人防火クラブ等との連携を進め、女性受講者の増加を図っていくとともに、「みやぎ防災リーダー養成事業」において、高校生を中心に防災ジュニアリーダーの養成を進め、次世代の担い手育成を図っていく。</p> <p>・引き続き、被災建築物応急危険度判定士の養成を行う。また、地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備の方針に基づき、判定コーディネーター講習会を開催するとともに、市町村に対して速やかに判定活動を行えるよう初動体制等を整理したマニュアルの整備や連絡訓練等の実施を働きかけていく。</p>

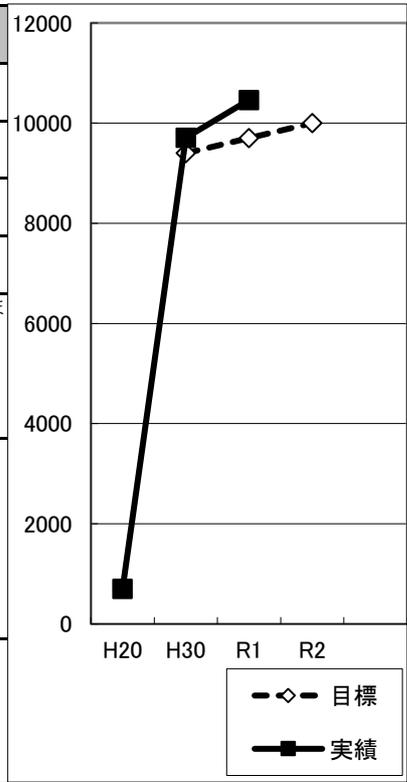
評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 3

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計] [ストック型の指標] 地域における防災活動の中心となる人材を養成する研修の受講者数	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	9,400	9,700	10,000	-
		実績値	700	9,709	10,463	-	-
		達成率	-	103.6%	108.5%	-	-
目標値の設定根拠	平成29年度末で9,000人を目標とした県内防災リーダー養成者数について、令和2年度まで10,000人養成することを新たな目標とした。						
実績値の分析	令和元年度末の実績値は10,463人であり目標値を達成した。 令和元年度は、地域防災コースを14回、企業防災コースを1回開催した。 なお、防災指導員養成累計数8,718人(前年度比640人増)のほか、県内の公立学校に配置されている防災主任等854人(前年度比16人増)と仙台で養成している仙台市地域防災リーダー(SBL)891人(前年度比98人)を防災リーダーとして計上している。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 3

県民意識調査結果

調査実施年度 (調査名称)		平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)			
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	28.9%	71.4%	32.8%	70.3%	31.4%	70.6%
		やや重要		42.5%				37.5%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.4%	8.0%	8.1%	9.6%	7.2%	8.7%
		重要ではない		1.6%				1.5%	
		分からない		20.5%		20.1%		20.7%	
		調査回答者数		1,787		1,899		1,784	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.8%	41.5%	7.4%	42.0%	6.5%	40.3%
		やや満足		33.7%				34.6%	
		やや不満	不満群 の割合	12.3%	15.5%	12.4%	15.2%	11.9%	15.5%
		不満		3.2%				2.8%	
		分からない		42.9%		42.8%		44.2%	
		調査回答者数		1,755		1,875		1,755	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	30.9%	73.5%	31.5%	70.2%	32.3%	72.2%
		やや重要		42.6%				38.7%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.0%	7.6%	9.3%	10.3%	7.0%	8.8%
		重要ではない		1.6%				1.0%	
		分からない		19.0%		19.5%		19.0%	
		調査回答者数		700		718		684	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.7%	41.9%	6.9%	40.7%	6.5%	38.4%
		やや満足		34.2%				33.8%	
		やや不満	不満群 の割合	11.8%	14.8%	12.3%	14.8%	11.6%	16.5%
		不満		3.0%				2.5%	
		分からない		43.2%		44.5%		45.1%	
		調査回答者数		692		710		674	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	27.7%	70.4%	33.3%	70.3%	31.1%	69.8%
		やや重要		42.7%				37.0%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.7%	8.4%	7.2%	9.2%	7.3%	8.5%
		重要ではない		1.7%				2.0%	
		分からない		21.3%		20.6%		21.7%	
		調査回答者数		1,048		1,127		1,058	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	8.0%	41.3%	7.8%	41.9%	6.7%	42.0%
		やや満足		33.3%				34.1%	
		やや不満	不満群 の割合	12.4%	15.9%	12.9%	16.0%	11.8%	14.5%
		不満		3.5%				3.1%	
		分からない		42.8%		42.1%		43.4%	
		調査回答者数		1,025		1,114		1,039	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	7	施策	3
----	---	----	---

宮城県震災復興推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	大学等による復興を担う人材育成事業	65,843	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
		宮城大学が行う沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成への取り組みや、学都仙台コンソーシアムにおいて実施する復興大学事業を支援する。			宮城大学では延べ694人の履修者が、沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成科目を受講したほか、学都仙台コンソーシアムが実施する復興大学事業においては、県民公開講座・現場実習に延べ約1,300人が受講・参加した。						
	総務部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	私学・公益法人課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	成果があった	効率的	維持	66,182	65,843	-	-
2	2	地域防災力向上支援事業	23,675	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
		自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。			地域防災力の向上を図るため、モデル事業として、気仙沼市、白石市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町の9市町12地区に対し県からアドバイザーを派遣し、自主防災組織育成・活性化を支援した。 ・自主防災組織の体制強化を促すため、先進的・先導的な取組を行う自主防災組織18団体に対し、防災資機材購入経費等に対する助成を行った。 ・防災活動の普及・啓発を目的に、防災関係機関・団体等と連携し、世界防災フォーラムを開催した。						
	総務部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	危機対策課	ビジョン 取組33 地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	21,132	23,675	-	-
3	3	地域防災計画再構築事業	388	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
		地域防災計画の見直しを行う。			災害対策基本法の改正や、県災害時広域受援計画の策定などを踏まえ、地域防災計画を修正した。						
	総務部	(7)①2 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	危機対策課	ビジョン 取組33	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	255	388	-	-
4	4	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	10,935	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
		地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成、スキルアップを行う。			地域防災コースを14回、企業防災コースを1回開催し、防災指導員を認定した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を15回開催し、防災指導員のスキルアップを図った。						
	総務部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	危機対策課	ビジョン 取組33 地創4(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	10,960	10,935	-	-

5	5	非予算的手法:意識啓発・防災マップ作成対応事業	非予算的手法	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。				・出前講座の実施(3回, 166人)			
6	6	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	164	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
7	7	防災ジュニアリーダー養成事業	2,734	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
8	8	建築関係震災対策事業	1,740	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		総務部	(7)②1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		危機対策課	ビジョン取組33	妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-
		環境生活部	ビジョン取組33	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		共同参画社会推進課	地創4(4)	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	239	164	-	-
		教育庁	ビジョン取組33	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		スポーツ健康課	地創4(4)	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	2,527	2,734	-	-
		土木部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		建築宅地課		妥当	成果があった	効率的	維持	1,741	1,740	-	-
決算(見込)額計			105,479								
決算(見込)額計(再掲分除き)			105,091								

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート(震災復興用)		政策	7	施策	4
施策名		4 安全・安心な地域社会の構築		施策担当 部局	環境生活部, 警察本部		
「宮城県震災復興計画」における体系		7 防災機能・治安体制の回復 【防災・安全・安心】		評価担当 部局 (作成担当 課室)	警察本部 (総務課)		

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 警察施設等の機能回復及び機能強化 ◇ 市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえながら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努めます。 2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止 ◇ 新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通環境を整備します。 ◇ 復興事業に伴う交通量増加による交通死亡事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とした体系的な交通安全教育を推進します。 3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築 ◇ 安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動を強化します。また、地域住民による自主防犯組織や民間事業者、関係行政機関との連携を促進し、犯罪防止に配慮した環境づくりのための働きかけを行います。 ◇ 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を進展させていきます。 ◇ 被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため、交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図ります。 ◇ 危機管理体制の構築に向け、今後の震災に備えた自治体の防災計画の修正や防災訓練及び防災会議へ積極的に参画するなど、各自治体との連携を強化します。
--	--

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,586,301	2,641,381	-	-

※決算(見込)額は再掲分含む

目標指標等 ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	14,000件 (令和元年)	12,979件 (令和元年)	A 107.0%	14,000件以下 (令和2年)
	2	交通事故死者数(人)	67人 (平成23年)	56人 (令和元年)	65人 (令和元年)	C 18.2%	56人 (令和2年)

令和1年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	40.4%	18.1%	I

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年中の刑法犯認知件数は12,979件(前年比マイナス776件)となり、目標値である14,000件以下を達成することができた。 令和元年中の交通事故死者数は65人(前年比プラス9人)となり、目標値である56人以下を達成することができなかった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 施策に係る令和元年県民意識調査結果は、高重視群が74.7%と高いが、満足度の「わからない」も41.5%と高い値であり、施策の内容を県民にいかに関知するかが課題である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により津波被害に遭った沿岸部を中心に、164の警察署、交番・駐在所等の警察施設が被災したが、令和2年3月末までに、廃止した3所を除く156施設の復旧を完了した。令和2年度末までには、残り5施設のうち、4施設の復旧が完了する予定である。また、震災により滅灯した交通信号機272基は、道路の廃止により復旧整備できない13基を除き、平成24年度までに全ての復旧を完了した。 震災からの復旧・復興を果たすためには、治安基盤となる警察施設を早期復旧させるとともに、被災地における安全・安心を確実に確保し、治安・防災体制の回復・充実を図る必要がある。さらに、防犯団体が設立されていない災害公営住宅における防犯体制など、新たな問題が表面化していることから、これらに対応する治安体制を整備するとともに、復興事業からの暴力団排除等、安全・安心な地域社会の構築のための取組を推進する必要がある。
事業の成果等	<ol style="list-style-type: none"> 警察施設等の機能回復及び機能強化 <ul style="list-style-type: none"> 震災被害により庁舎が損壊したため、仮庁舎を設置するなどして活動していた仙台東警察署仙台港交番、石巻警察署渡波交番、南三陸警察署歌津駐在所の庁舎新築工事を完了させ、治安体制等の充実に努めた。 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止 <ul style="list-style-type: none"> コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するための信号柱の鋼管柱化改良(300本)、信号灯器の節電、軽量化を図るための灯器LED化改良(2,496灯)、交通信号機電源付加装置の整備(59基)及び更新(9基)をするなどして、被災地等の交通安全施設の整備を推進した。 交通安全教育車、歩行環境シミュレーター等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> 被災地を含む県内全域を対象に、「みやぎSecurityメール」を活用して、不審者情報や県内で多発している特殊詐欺関連情報をタイムリーに情報発信した(1,116件)ほか、県警ホームページでも情報提供を行うことにより被災住民等に対する注意喚起を促し、県民の不安解消に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> 以上のとおり、各事業において一定の成果が得られ、かつ、目標指標に掲げている刑法犯認知件数の目標値を達成した一方で、子どもや女性に対する声かけ事案(令和元年中における声かけ事案等1,771件、前年比マイナス365件)やストーカー・DV事案(令和元年中におけるストーカー事案787件、前年比マイナス35件、DV事案2,380件、前年比プラス86件)等の県民の身近なところで発生する事案が高水準で推移するなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとはいいがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

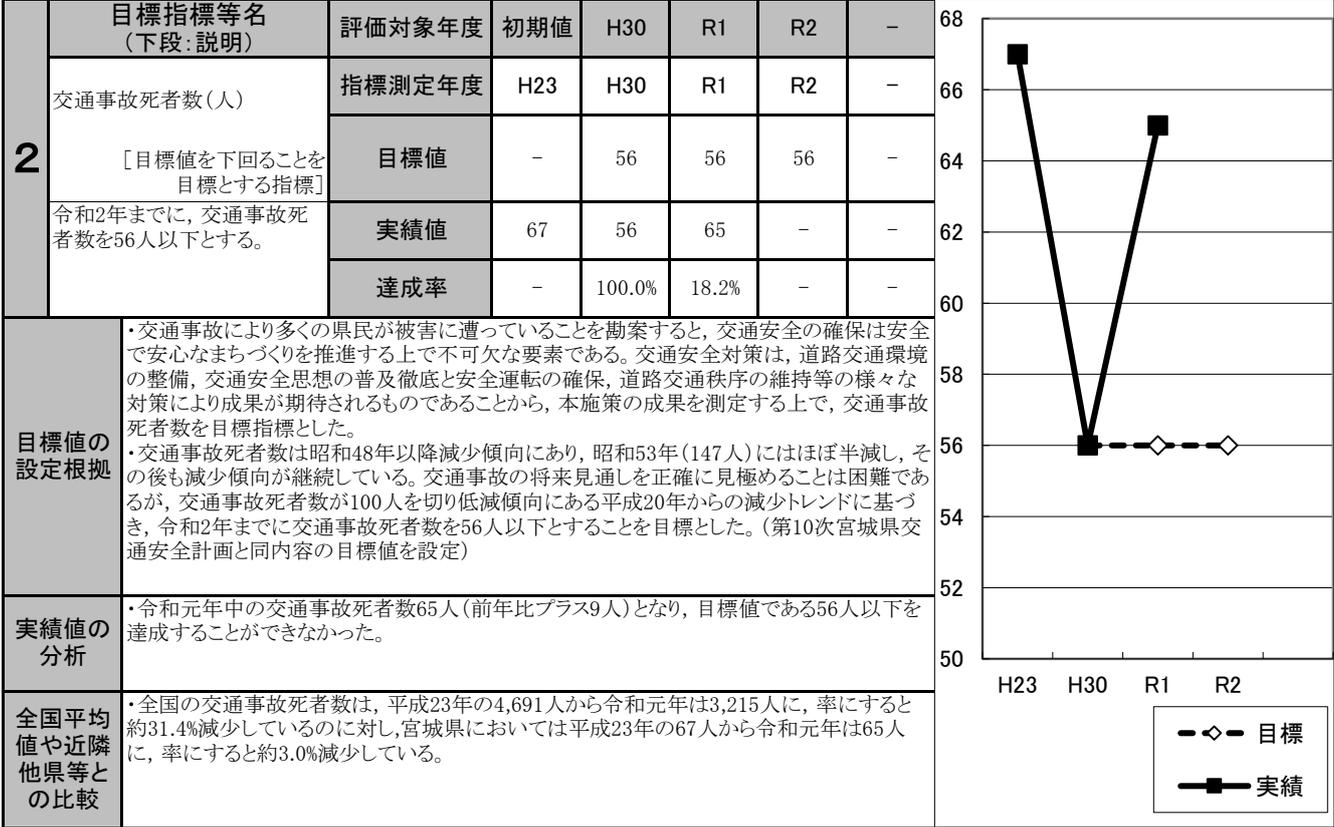
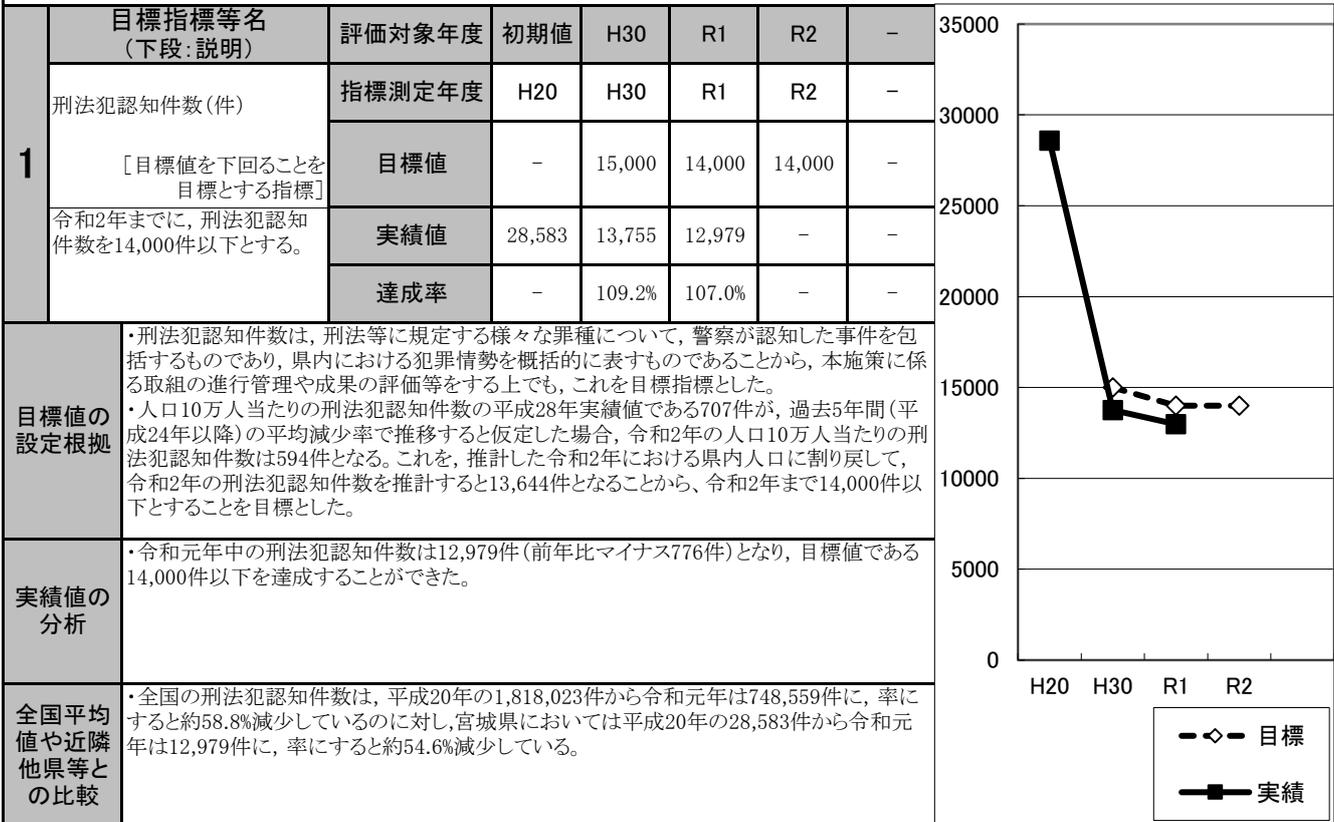
課題	対応方針
<p>1 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災で被害を受け、仮庁舎で業務を行っている1警察署及び隣接する警察施設で業務を行っている4所の駐在所の速やかな再建や統合による適正配置に努め、治安体制等の回復を図る必要がある。 <p>2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が3割以上となり、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、平成22年の13.7%から令和元年の22.8%へと右肩上がりに増加するなど極めて厳しい交通情勢にある。 ・被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流・量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 ・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。 <p>3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの各種相談件数は、対前年比で全体として減少傾向を示したものの、平成29年以降6万件を超えているほか、犯罪等による被害防止に関する相談等が増加傾向にあることから、今後も県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員を適性に配置する必要がある。 ・県内被災地では、防災集団移転地域や災害公営住宅等の新しいコミュニティにおける新規防犯団体の形成促進や、自治体と連携した情報共有、広報啓発を図り、自主防犯活動の活性化を図る必要がある。また、高齢者が被害に遭う特殊詐欺被害や児童虐待事案などの発生により、県民が不安に感じている現状にあることから、被害予防対策等についてタイムリーな情報発信に努めるほか、官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。 ・これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる高齢化が進み、次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。 ・子どもや女性に対する声かけ事案等は高水準で推移しており、地域住民、ボランティア、学校等と連携し、犯罪の起きにくい地域社会の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また、ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。 	<p>1 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の復興が進んでいる状況にあることから関係自治体等との連携を密にし、復興状況や治安情勢の変化に応じた未復旧施設の早期再建や統合により、適正配置を図る。 <p>2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通事故、交通流・量等の交通実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・バトカー等によるレッド警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。 <p>3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談の中には、事件性の判断が必要とされる相談も多くあり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を適正に配置する必要がある。 ・各自自治体と連携し、災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、多様な媒体を活用した具体的かつタイムリーな防犯情報の提供を行い、県民に必要な情報が届き、犯罪に対する自主的な抵抗力の強化が図られるよう努める。 ・防犯活動を促進するための助成等に関する情報の入手に努めるとともに、活動が持続可能なものとなるよう、個々の課題解決に向けた支援、事業者等に対する社会貢献の働きかけ、日常生活を通じた負担の少ない活動の提案などの働きかけを行っていく。 ・子どもや女性に対する声かけ事案やストーカー・DV事案等に適切かつ迅速に対応するため、関係機関を参集するネットワーク連絡協議会等において、事例検討等や情報の共有を行い、関係機関の連携を深めていく。

評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 4

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)



評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 4

県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)			平成29年度 (平成29年県民意識調査)		平成30年度 (平成30年県民意識調査)		令和1年度 (令和1年県民意識調査)		
県 全 体	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	30.4%	72.2%	34.8%	71.5%	36.2%	74.7%
		やや重要		41.8%				36.7%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.4%	7.2%	6.2%	8.1%	5.4%	6.8%
		重要ではない		0.8%				1.9%	
		分からない		20.6%		20.5%		18.5%	
		調査回答者数		1,815		1,925		1,813	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	6.9%	39.4%	7.7%	41.2%	7.2%	40.4%
		やや満足		32.5%				33.5%	
		やや不満	不満群 の割合	13.5%	17.2%	12.4%	16.4%	13.6%	18.1%
		不満		3.7%				4.0%	
		分からない		43.4%		42.4%		41.5%	
		調査回答者数		1,783		1,904		1,790	
沿 岸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	31.5%	73.1%	32.8%	72.3%	35.4%	75.5%
		やや重要		41.6%				39.5%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	5.8%	6.9%	6.1%	7.2%	6.2%	7.9%
		重要ではない		1.1%				1.1%	
		分からない		20.0%		20.5%		16.6%	
		調査回答者数		705		732		694	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	6.6%	38.7%	7.4%	40.8%	6.9%	39.7%
		やや満足		32.1%				33.4%	
		やや不満	不満群 の割合	12.3%	16.0%	12.7%	16.5%	13.0%	17.7%
		不満		3.7%				3.8%	
		分からない		45.2%		42.8%		42.6%	
		調査回答者数		697		719		685	
内 陸 部	この 施策に 対する 重視度	重 要	高重視群 の割合	30.0%	72.2%	35.8%	71.1%	36.6%	74.1%
		やや重要		42.2%				35.3%	
		あまり重要で はない	低重視群 の割合	6.4%	6.9%	6.3%	8.6%	5.0%	6.1%
		重要ではない		0.5%				2.3%	
		分からない		21.0%		20.4%		19.8%	
		調査回答者数		1,069		1,140		1,076	
	この 施策に 対する 満足度	満 足	満足群 の割合	7.0%	39.6%	7.8%	41.0%	7.4%	41.1%
		やや満足		32.6%				33.2%	
		やや不満	不満群 の割合	14.2%	17.9%	12.6%	16.9%	13.8%	18.0%
		不満		3.7%				4.3%	
		分からない		42.5%		42.0%		40.9%	
		調査回答者数		1,048		1,132		1,061	

※ 沿岸部 : 沿岸15市町
内陸部 : 沿岸部以外の市町村

評価対象年度 令和1年度

政策 7 施策 4

宮城県震災復興推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
1	1	警察施設機能強化事業	327,004	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				被災した警察署、交番・駐在所を再建する。			・使用不能となった警察施設の本設に向けた取組を推進した。 南三陸警察署の着工 被災交番・駐在所の工事(3件完了(2交番、1駐在所)) 被災駐在所の設計(3件完了) 仮庁舎等土地建物賃借(5施設)			
	警察本部 警務課 装備施設課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	縮小	306,102	327,004	-	-			
2	2	警察職員宿舍整備事業	589,144	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				被災した警察職員宿舍を再建する。			・使用不能となった待機宿舍の本設に向けた取組を推進した。 待機宿舍の設計(1件完了) 再建用地購入(1件完了) 待機宿舍の建設(1件完了、3件着工)			
	警察本部 装備施設課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	縮小	212,668	589,144	-	-			
3	3	警察施設震災対策促進事業	41,554	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				警察署に設置されている容量が小さく老朽化した非常用発動発電設備を更新する。			・非常用発動発電設備の更新整備を推進した。 令和元年整備施設 泉警察署(施工中)			
	警察本部 装備施設課	ビジョン 取組31	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	28,009	41,554	-	-			
4	4	食糧等備蓄事業	3,491	事業概要			令和1年度の実施状況・成果			
				捜索部隊の円滑な活動と被留置者の適正な処遇を確保するため、今後の災害に備えた非常食と水を整備する。			災害発生時の警察活動等を円滑に行うため、備蓄食糧等の拡充を行った。 【捜索部隊等活動用】 ・非常用備蓄食糧 8,020食 ・非常用保存飲料水 2,676本 【被留置者用】 ・非常用備蓄食糧 252食 ・非常用保存飲料水 84本			
	警察本部 警備課 留置管理課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	3,403	3,491	-	-			

5	5	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	803,447	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				東日本大震災被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。				<ul style="list-style-type: none"> 被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策 一式 三陸自動車道速度可変標識の整備 一式 防災集団移転等に伴う交通安全施設整備 一式 			
警察本部 交通規制課	地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	315,768	803,447	-	-		
6	6	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	705,207	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				重要社会インフラとして、自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能となる防災・減災のための交通安全施設を整備する。				<ul style="list-style-type: none"> 交通管制端末装置の高度化 集中制御式信号機 38基 情報収集提供装置 102ヘッド 交通信号機柱の鋼管柱化 300本 交通信号機電源付加装置の整備 59基 交通信号機電源付加装置の更新 9基 			
警察本部 交通規制課	ビジョン 取組31 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	595,658	705,207	-	-		
7	7	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	160,022	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 信号機のバリアフリー型改良 歩車分離化 16基 視覚障害者用付加装置整備 13基 高齢者等感応化 10基 歩行者支援装置整備 50基 照明灯付横断歩道標識 10基 エスコートゾーンの整備 600m 			
警察本部 交通企画課 交通規制課 交通指導課	ビジョン 取組25 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	112,490	160,022	-	-		

8	9	安全・安心まちづくり推進事業	11,119	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・県民, 事業者等と連携し, 犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組む。 ・性暴力被害相談支援センターを運営する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回,計46人) ・地域安全教室への講師派遣(21回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 小学校新入学生向けリーフレット(35,000部) 性被害防止リーフレット(40,000部) 犯罪被害者支援リーフレット(5,000部) ・障害者福祉施設において, 不審者対応訓練の実施(34人参加) ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催(2回, 計87人参加。アンケートで「今後の活動に活用できそう」と回答した平均割合 93%) ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により, 性暴力被害者等の支援を実施 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の広報のため, ステッカーを作成し, スーパー, ドラッグストア, ガソリンスタンド等へ配布(4,000部) ・性暴力被害者等支援における関係機関の連携を促進するため, 医療機関等向けマニュアルを作成(400部) 			
		環境生活部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		共同参画社会推進課	ビジョン 取組25 地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	11,260	11,119	-	-
9	10	生活安全情報発信事業	393	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				セキュリティメール等を活用し, 防犯情報や生活安全情報等を提供する。				<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎSecurityメール」による情報発信(1,116件) ・県警ホームページによる情報提供 			
		警察本部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
		生活安全企画課	地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	943	393	-	-
決算(見込)額計			2,641,381								
決算(見込)額計(再掲分除き)			2,641,381								